杨育周 著

苏 雄材
安井广迪 译

人民卫生出版社

傷寒六經病變

（京）新登字081号

伤寒六经病变
（中日对照）
杨育周　著
人民卫生出版社出版
（北京市崇文区天坛西里10号）
人民卫生出版社胶印厂印刷
787×1092毫米　16开本　37印张　4插页　840千字
1992年2月第1版　1992年2月第1版第1次印刷
印数：00 001—1 300
ISBN 7-117-01635-3/R·1636　定价：40.00元

序

自从江户时代中期以来，《伤寒论》在日本作为汉方医学的最重要的古典著作就广泛流传，在临床上应用自不待言，更从各种不同的角度对其进行了大量的研究。其研究之历史甚为久远，在中国自金代的成无己著《注解伤寒论》以迄于近年，有很多的注释书籍相继问世。

日本的名古屋玄医读了喻昌所著的《尚论篇》之后，极力主张《伤寒论》研究的重要性，这是人所熟知的。1659年出版了日文版的《仲景全书》。这些都说明自十七世纪下半叶起，已逐步打下了研究的基础。其后，有一批被称为古方派的人们根据《伤寒论》开展了临床、研究工作。这些研究成果在现代的汉方医学中得到继承。

由此看来，无论在中国还是在日本，《伤寒论》都是不可或缺的重要古典著作，现在，在它的研究历史上又增添了新的一页。

本书《伤寒六经病变》的作者杨育周教授是一位《伤寒论》研究的后起之秀，不仅在中国，而且在日本也是广为人知的。本书是杨教授在其多年研究成果的基础上编著而成，以运用枢机的概念解释全文为其最大的特征。枢机是发源于《素问》的"枢"的概念，杨教授以此为《伤寒论》六经辨证体系的纲，作为贯穿于全篇的理论支柱。这是一个全新的观点，应予以高度评价。

本书以中文和日文对译的形式出版，这件事也是一个新的尝试，作为日中两国合作的成果，为今后树立了一个良好的范例，同时也可以说，为两国的研究工作者互相协作提供了一个极好的园地。我在此谨对承担翻译之劳的森　雄材和安井广迪二位译者表示深切的敬意，并将本书广泛推荐于中国和日本的汉医研究工作者。

北里研究所东洋医学综合研究所名誉所长　**矢数道明**

1991年12月1日

序

江戸中期以来，『傷寒論』は日本における漢方医学の最も重要な古典として広く用いられ，臨床的にはもちろんのこと，さまざまな角度から膨大な量の研究がなされてきた．その研究の歴史は古く，中国では金代の成無已の『注解傷寒論』以来，近年に至るまで数多くの注釈書が世に出されてきた．

日本の名古屋玄医が喩昌の『尚論篇』を読んで『傷寒論』研究の重要性を説いたのはよく知られているが，1659年に日本版『仲景全書』が出版されるなど，その研究の基盤は17世紀後半にすでに出来上がりつつあった．その後，古方派と呼ばれる一群の人々によって『傷寒論』にもとづく臨床・研究が展開され，その成果は現在の漢方医学に引き継がれている．

このように，中国においても日本においても，欠くべからざる重要な古典である『傷寒論』研究の歴史に，この度新たな１頁が加えられた．

本書『傷寒六経病変』の著者，楊育周教授は新進気鋭の『傷寒論』研究者として中国のみならず日本においても広く知られる方である．本書は楊教授が多年にわたる研究成果をもとにまとめられたもので，枢機の概念を用いて全文を解釈しているところにその最大の特徴がある．枢機は『素問』の「枢」より発した概念であるが，楊教授はこれを『傷寒論』の六経弁証体系における要（かなめ）として，全篇を貫く理論的支柱としておられる．これはまったく新しい視点であり，高く評価されるべきものである．

本書は中国語と日本語の対訳の形式で出版される．このこと自体，初めての試みであり，日中両国の合作の成果として今後によき範例を示すとともに，両国の研究者に共同で仕事をしていく格好の場所を提供したといえよう．翻訳の労をとられた森雄材・安井広迪の両氏に深甚の敬意を表し，本書を広く中国および日本の漢方研究者に推挙するものである．

1991年12月１日

北里研究所東洋医学総合研究所名誉所長

矢数道明

目　录

上篇　伤寒六经病变概论

下篇　伤寒论解析

上　篇

伤寒六经病变概论

1 前　　言

《伤寒论》是东汉末年张仲景所著，是我国第一部理法方药具备、理论联系实际的医学著作，对我国医学发展作出了重要的贡献，为后世医家必读之经典。尤其是《伤寒论》所提出的六经辨证体系，被后世医家奉为圭臬。

后世历代医家对《伤寒论》的研究，为我们学习《伤寒论》打开了大门，给我们研究《伤寒论》留下了丰富资料。但由于历史的局限，他们虽为《伤寒论》的解明，作出了巨大的贡献，但因《伤寒论》内容深邃广博，其中仍多未解之谜。故对《伤寒论》的丰富内容、伟大学术价值、以及其对后世医学发展的深远影响，至今仍是祖国医学重要的研究课题。

历代研究《伤寒论》的文献十分宏富，由于其所用术语的内函不一、概念内容有异，而常为研究探讨理解困惑之由。故为了便于说明，以有助于对原文的理解和对仲景学术思想的研究，首先对以下几个问题予以探讨。

1.1 六经辨证体系

辨证就是将望、闻、问、切四诊所收集的各种资料，根据它们内在的有机联系，加以综合、分析、归纳、对疾病进行辨识，即中医之诊断过程，从而依之确立治疗原则、选方用药。

由于致病因素不同，人体之素质各异，……发病后所见之病变也不同。为了更迅速、更准确、更简捷地认识疾病，从而使疾病得到正确、及时的治疗，祖国医学在数千年的发展中，创立、总结出了许多切合临床实际的辨证方法。如八纲辨证、脏腑经络辨证、六经辨证、营卫气血、三焦辨证、气血津液辨证……等辨证方法。其在临床应用中各有侧重，各具有自身的特点。六经辨证就是祖国医学诸多辨证方法之一。而这些各有特色的辨证方法，在临床实践中又都是互为联系、互为补充，而不能相互取代。

六经辨证体系就是以六经辨证为核心，结合八纲、脏腑经络、营卫气血、三焦、气血津液等辨证方法，对风寒之邪侵袭六经所引起的各种病变的辨识方法和施治准则

1.1.1 六经

1.1.1.1 六经的概念

六经就是指太阳、少阳、阳明、太阴、厥阴、少阴而言。六经即上述六者之所属脏腑及其气化功能所及，并通过经络与之相连属的部位。可以认为，六经就是以脏腑经络为中心，对人体的部位进行划分。

序 論

まえがき

『傷寒論』は後漢末年の張仲景の著作で，理法方薬を備え理論と臨床を結びつけた中国最初の医学書であり，中国医学の発展に重要な貢献を果たし，後世の医家必読の経典になっている．特に『傷寒論』が提示した六経弁証の体系は，後世の医学の規範となっている．

後世の歴代医家による『傷寒論』の研究は，われわれが『傷寒論』を学習するための大きな門を開き，豊富な研究資料を残してくれている．しかし，歴史的制限もあって，『傷寒論』の解明に大きな貢献を果たしてはいるものの，内容が深く広いために多くの未解決の謎を残している．それゆえ，『傷寒論』の豊富な内容や偉大な学術的価値，および後世の医学の発展に与えた深い影響などは，現在もなお重要な研究課題になっている．

歴代の『傷寒論』研究の文献は非常に多いが，使用している術語の意味が同じではなく，概念の内容も異なっているために，研究し検討して理解するうえで，常に困難がある．そこで，説明に便利で原文の理解や仲景の学術的思想の研究に役立つように，まず以下の問題に対する検討を行う．

六経弁証体系

弁証とは，望・聞・問・切の四診で収集した各種の資料を，内在する有機的な連係にもとづいて総合・分析・帰納し，病変を弁識するもので，中医の診断過程であり，これにもとづいて治療原則を確立し選方用薬するのである．

発病因子が異なり，人体の素質にも差異があるために，発病後に現れる病変は同じではない．より速やかにより確実に簡便に病変を認識し，正確ですばやい治療を行えるように，数千年の医学の発展のなかで，臨床実践に適合した多くの弁証方法が総括されてきた．例えば，八綱弁証・臓腑経絡弁証・六経弁証・営衛気血および三焦弁証・気血津液弁証などの弁証方法である．臨床応用ではそれぞれに重点があり，おのおのが特徴をもっている．六経弁証も多くの弁証方法の１つである．それぞれの特色をもつ異なった弁証法は，臨床において相互に関連し補充し合うが，相互にとって代わることはできない．

六経弁証体系とは，六経弁証を核に八綱·臓腑経絡·営衛気血・三焦・気血津液などの弁証方法を結合して，風寒の邪が六経を侵襲して引き起こす各種の病変を，弁識する方法と施治の準則である．

1 六経

1.1 六経の概念

六経とは，太陽・少陽・陽明・太陰・厥陰・少陰をいい，それぞれに所属する臓腑およびその気化機能の及ぶ所ならびに経絡によって連なり属する部位である．すなわち六経は，臓腑経絡を中心にした人体の部位の区分とみなすことができる．

1.1.1.2　六经的层次

六经既系以脏腑经络为中心，对人体的部位划分，以其每个部位所居之脏腑经络，及气化功能所及之组织器官不同，各经具有不同的生理功能特点，从而构成了六经。因外邪所犯，其发病有深浅层次上的不同，如太阳主人体一身之表，为风寒外侵首犯之处；少阴主人体一身之里，风寒深入少阴为邪正相争生死存亡的最后关头。

外邪所犯，若正盛邪实，则邪在三阳，即太阳主表、阳明主里、少阳主半表半里；若正虚御邪无力，则邪得深入三阴。即因太阴与阳明同居中土，而为三阴之表；少阴为人体一身阳热之本源，是邪正相争生死存亡的最后关头而为三阴之里；厥阴与少阳为表里之脏，为阳热内布外达之枢纽，而为三阴之半表半里。故六经之层次摆位，当为太阳、少阳、阳明、太阴、厥阴、少阴。

1.1.2　六经辨证

1.1.2.1　六经辨证的提出和概念

六经是以脏腑经络为中心、对人体的部位划分，即六经中每一经，都包括有其所属的脏腑经络，以及其气化功能所及之组织器官，而各具自身不同的生理功能特点。由于外邪所犯，可因其受邪性质、受邪途径、受邪部位不同，即由于被侵袭部位之生理功能被干扰，人体因此所产生的病理改变不同，而有不同的形诸于外的病变表现。六经既系人体之六个不同的部位划分，外邪所犯，邪正相争所形诸于外的证候特点，也就随之各异，而临床上也正是通过这些不同的证候的辨识，而为治疗提供依据。可以认为六经辨证就是根据外邪所犯，邪正相争于各经，所形诸于外的病变表现，进行综合、分析、归纳以确定六经的病变部位、证候特点，为临床辨治提供依据。

1.1.2.2　六经辨证是《伤寒论》针对风寒外侵所创立的最相宜之辨证纲领

六淫邪气各具有自身的致病特点，即由于感受外邪不同、受邪途径不同，而决定了其受邪后，邪正相争所导致的病变及传变特点不同（如感受暑邪，以暑性炎热，直中气分，不挟他邪则无表证，且损伤气阴至甚；温热之邪则邪从上受，首先犯肺；湿热之邪，则受自口鼻，直走中道；风邪则伤外伤上，伤人皮毛，其性轻扬，若不挟他邪则无传变）

就风寒之邪之致病特点而论，风邪则以风为阳邪，化热迅速，其性轻扬开泄，伤外伤上；寒邪则以寒为阴邪，伤人阳气，寒则收引，寒则气收，伤外伤下。故可知风寒之邪侵犯人体，其受邪途径是邪从表外而受。即始自皮毛肌肤，由表入里，而与其他外邪之受邪途径不同。《温热经纬》引沈尧封云“邪气中人，所入之道不一，风寒由皮毛而入，故自外渐入里，温热则由口鼻而入……”，可谓言简意明。就《伤寒论》中受邪发病而论，虽云为风寒所犯，实是以寒邪为主，主要体现着寒邪的致病特点，因其挟有不同程度的风邪发病而风寒并称。

以上从六淫的致病特点上分析，可知风寒之邪侵犯人体，决定了其首犯皮毛肌肤，

1.2 六経の階層

六経は臓腑経絡を中心にした人体の部位の区分であり，それぞれの部位に所属する臓腑経絡とその気化機能が及ぶ組織器官の違いにより，各経が異なった生理機能の特徴をもち，それによって六経を構成している．それゆえ，外邪が侵犯して発病する場合に，深浅という階層上の違いがある．例えば，太陽は人体一身の表を主り，風寒が外侵して真っ先に犯す部位であり，少陰は人体一身の裏を主り，風寒が深く少陰に入ると，邪正相争により生死存亡が決まる最後の分かれ目になる．

外邪が侵犯し，正盛邪実を呈するときは，邪は三陽にある．すなわち，太陽は表を主り，陽明は裏を主り，少陽は半表半裏を主る．正が虚し邪に対する抵抗が無力になると，邪は深く三陰に入る．太陰は，陽明と同じく中土にあり，三陰の表である．少陰は，人体一身の陽熱の本源で，邪正相争における生死存亡の最後関頭になるので，三陰の裏である．厥陰は，少陽と表裏をなす臓で，陽熱が内布し外達する枢紐（かなめ）であり，三陰の半表半裏である．以上からわかるように，「六経」の深浅という階層上の順序は，太陽・少陽・陽明・太陰・厥陰・少陰となる．

2 六経弁証

2.1 六経弁証の提示と概念

六経は臓腑経絡を中心にした人体の部位の区分であり，六経それぞれの「経」は，所属する臓腑経絡およびその気化機能の及ぶ組織器官を包括し，特有の生理機能をもっている．外邪が侵犯すると，邪の性質・侵入経路・侵襲部位などが違い，侵襲を受けた部位の生理機能が擾乱されるために，人体に生じた病理的変化が異なり，外面に現れる病変の症候も異なる．

六経は人体の6つの異なった部位の区分であり，外邪が侵犯し邪正相争により外面に現れた症候の特徴もそれぞれ違っているので，臨床ではこれらの違った症候の弁識にもとづいて治療するのである．すなわち六経弁証とは，外邪が侵犯して各経で邪正相争するときに，外面に現れた症候にもとづいて総合・分析・帰納し，六経の病変部位と症候の特徴を確定し，治療の根拠にするものである．

2.2 六経弁証は『傷寒論』が風寒外侵に対して創立した最も適切な弁証綱領である

六淫の邪気はそれぞれ発病上の特徴をもつので，感受した外邪や侵入経路の違いにより，その後の邪正相争による病変および伝変の特徴が異なる．例えば，暑邪は，暑は炎熱の性質をもつために気分に直中し，他邪を伴わなければ表証を表すことがなく，かつ気陰を損傷することが最も甚だしい．温熱の邪は，上から受けて真っ先に肺を犯す．湿熱の邪は，口鼻から受けて中道に直走する．風邪は，外を傷り上を傷り皮毛を傷り，性質が軽揚であるために，他邪を兼挟しなければ伝変しない．

風寒の邪の発病上の特徴は以下のようである．風邪は陽邪で化熱が速く，性質が軽揚開泄で外や上を傷り，寒邪は陰邪で陽気を損傷し，収引の性質があって気を凝収し外や下を傷る．それゆえ，風寒の邪が人体を侵犯する侵入経路は表外からであり，すなわち皮毛肌膚から始まり表から裏に入る．これは他の外邪が侵入する経路とは異なっており，『温熱経緯』は沈堯封を引用して，「邪気の人に中(あた)るや，入る所の道は一ならず，風寒は皮毛より入る，ゆえに外より漸(ぜん)に裏に入る，温熱はすなわち口鼻より入る……」と簡明に述べている．『傷寒論』における受邪発病は，風寒の侵犯とされてはいるが，実際には寒邪が主であり，主に寒邪の発病上の特徴を表している．ただし，程度の異なる風邪を兼挟して発病するために，風寒と称されるのである．

以上のように，六淫の発病上の特徴を分析すると，風寒の邪が人体を侵犯することが，次のことを決定していることがわかる．まず皮毛肌膚を犯して表から裏

由表入里，即受自于肌表，由表向里深入传变的发病、传变规律的特点，也决定了其病变过程中必然有个表里层次深浅的不同，故六经辨证也就成了外感风寒、感而即发的最宜辨证纲领。

1.1.3 六经辨证体系

1.1.3.1 六经辨证体系的提出

人体是一个以脏腑为中心、通过经络把全身连系在一起的整体，即包括气血津液等基本物质所构成的统一的整体。

在邪入六经，邪正相争的过程中，必然会对全身各个部位、对气血津液等基本物质，带来直接或间接的不同程度的影响，甚至累及发病。而这些受累继发之病理变化，必使六经病变更加复杂多变。因此，对六经病变的认识，必须以六经辨证为中心，并综合其他辨证方法，从而在临床上，对六经病变的发病、证治、传变才能有一个准确、详细的辨证方法和提出切实可行的治疗准则。

1.1.3.2 六经辨证体系的概念

六经辨证体系既是基于临床对风寒外犯、邪正相争所致六经病变辨识和治疗所需要的辨证方法和施治准则，那么，除要辨清六经的发病部位外，还需要借助于八纲辨证方法，以明确六经病变的阴阳、表里、寒热、虚实。即在六经辨证的具体运用中，贯穿着八纲辨证的内容。再者，六经既为以脏腑经络为中心，对人体的部位划分，引申之，六经证候的产生，其中一部分就是因邪正相争干扰了脏腑的生理功能所致。换言之，六经病变的许多方面，都要借助于脏腑经络的辨证方法，以对六经病变的表现和内部联系，得以更加具体准确的辨识。又如，还需要借助于六淫辨证的方法，以突出风寒的致病特点。又如，在其病变过程中，必然会累及气血津液等人体的基本物质，而使病变表现不同，而这些不仅是临床赖以辨证的依据，而且又是辨知导致病情变化的重要因素，故又需要借助于气血津液辨证的方法，以说明六经病变邪正相争的特点和病情传变的物质基础。总之，由于六经病变的错综复杂和多变，出于临床的需要，故《伤寒论》提出了较完整的六经辨证体系。即六经辨证体系是以六经辨证为中心，结合八纲、脏腑经络、气血津液……等各种辨证方法，对邪犯六经所引起的各种病变的辨证方法和施治准则

1.1.3.3 六经辨证体系的意义

六经辨证体系是对外邪侵犯人体后，根据人体抗病力的强弱、病因的属性、病势的进退缓急等因素，将外感疾病在其演变过程中所出现的各种证候进行综合、分析、归纳，从而明确其病变之部位、证候特点及其所累脏腑、经络、组织器官、气血津液等之受累状况，以及邪正消长、寒热趋向及转化等，而为临床治疗提供依据，即依此确立治法，依法选方用药。因此《伤寒论》中所提出的六经辨证体系，既是六经病变的辨证纲领，又是施治准则。

に入り，すなわち表外に受けた邪が表から裏へと深入し伝変するという発病と伝変の特徴を決め，病変の経過において必然的に表から裏へという階層上の深浅の順序も決定しているのである．それゆえ六経弁証は，外感風寒で感受してすぐに発病する場合に，最も適切な弁証綱領になっているのである．

3 六経弁証体系

3.1 六経弁証体系とは

人体は臓腑を中心に経絡によって全身が連係されている整体であり，気・血・津液などを包括した基本物質で構成された統一体でもある．

邪が六経に侵入して邪正が相争する経過においては，全身の各部位や気血津液など基本物質に，必然的に直接あるいは間接に程度の異なる傷害をもたらし，甚だしければ発病に至らせ，これに継発する病理変化が六経病変をさらに複雑多変にする．それゆえ，六経病変を認識するうえでは，六経弁証を中心にし他の弁証法を総合しなければならない．このことにより，六経病変の発病・証治・伝変が正確で詳細になり，適切かつ有効な治療法則が提示できるのである．

3.2 六経弁証体系の概念

六経弁証体系は，臨床にもとづいており，風寒が外犯し邪正が相争して生じた六経病変の弁識と治療に必要な，弁証方法と施治の原則に相当する．それゆえ，六経の発病部位を弁明する以外に，八綱弁証の方法によって六経病変の陰陽・表裏・寒熱・虚実を明確にする必要がある．すなわち，六経弁証を具体的に運用するうえでは，常に八綱弁証の内容が関与しているのである．また，六経は臓腑経絡を中心にした人体部位の区分であるから，六経の症候の一部は，邪正相争が臓腑の生理機能を擾乱したために発生する．すなわち，六経病変の多くの面で臓腑経絡の弁証方法を借りる必要があり，これによって六経病変の症候や内部の関連がより具体的かつ正確に弁識できるのである．さらに，六淫弁証の方法を用いて，風寒の発病上の特徴をより明確にすべきである．このほか，病変の経過では必然的に気血津液などの基本物質に影響が及んで症候が変化するが，これは弁証の根拠になるだけでなく，病状の変化を引き起こす重要な素因を知ることにもなる．それゆえ，気血津液弁証の方法を用いて，六経病変における邪正相争の特徴や病状の伝変における物質的基礎を説明する必要もある．

以上のように，六経病変は錯綜し複雑多変であるため，臨床上の需要にもとづいて，『傷寒論』は完備し整理された六経弁証体系を提示したのである．すなわち六経弁証体系とは，六経弁証を中心に八綱・臓腑経絡・気血津液など各種の弁証方法を結合し，邪が六経を侵犯して引き起こす各種の病変に対し提示された，弁証方法と施治の原則である．

3.3 六経弁証体系の意義

六経弁証体系は，外邪が人体を侵犯したのちの人体の抵抗力の強弱・病因の属性・病勢の進退緩急などの要素にもとづいて，外感病変が演変する過程に出現するさまざまな症候を総合・分析・帰納し，病変の部位や症候の特徴，関係する臓腑・経絡・組織器官・気血津液などの障害の状況，邪正の消長や寒熱の趨勢と転化などを明確にして，治療上の根拠を示したうえで治法を確立し，治法にもとづいて選方用薬するのである．それゆえ，『傷寒論』が提示した六経弁証体系は，六経病変に対する弁証綱領であり施治の原則である．

六经辨证体系既系是基于对人体脏腑、经络、组织器官、气血津液等各方面[illegible]理变化的认识而提出的，且又包函了八纲、脏腑经络、六淫、气血津液等辨证方[illegible]容，所以六经辨证体系就有着极为广泛的内涵。掌握了六经辨证体系，即可具备[illegible]复杂情况下，找出病变一定的特点规律，从而谋求适当治法的能力，达到“观其脉[illegible]知犯何逆，随证治之”的目的。

1.1.3.4　六经辨证体系的局限

六经辨证体系为基于临床需要，对风寒外犯，邪正相争所致六经病变辨识和[illegible]提出的。虽风寒外犯所致六经病变，因有其自身的发病、传变规律特点，使六经[illegible]方法具独立存在的意义，而不能为其他辨证方法所取代；但绝不是说因六经辨证[illegible]临床各科都有着广泛的指导意义，而就可以取代其他辨证方法，即应认识到其局限性。

1.1.3.4.1　外邪致病，因六淫之致病特点不同，即因其发病、证治、传变特[illegible]异，而各有其最宜之辨证体系。如感受温邪，则以其邪从上受，首先犯肺，伤津[illegible]临床辨治当纳入卫气营血、三焦辨证体系。

1.1.3.4.2　风寒外犯，邪正相争，其治疗或去邪安正，或扶正去邪，总是以[illegible]安为准则。而外邪犯体，邪正相争，却非临床疾病的唯一病变形式，如内伤杂病等。[illegible]就伤寒疾病而论，如其恢复期之脏腑、气血津液虚损待复，不一定有邪参与，而[illegible]况皆非六经辨证体系之所长。

1.1.3.4.3　临床各科疾病都有各自学科的发病、证治特点。如妇人之有经、[illegible]、胎、产；小儿之有麻、痘、惊、疳等病，临床辨治亦皆非六经辨证体系之所赅尽。

若此，六经辨证体系虽有广泛的临床指导意义，但不能执此而取代其他辨证方[illegible]，更不可无视其他各科疾病的发病、证治特点，不问有邪无邪，不究邪之属性、致病特[illegible]，一概纳入六经辨证体系辨治。当然，风寒外感，邪犯六经，如前所述，以六经病变[illegible]其自身的发病、传变规律，如被其他外邪所犯，则与其他各科杂证不同，故同样，[illegible]辨证体系也不能被其他辨证方法所取代。换言之，这也是其能得以独立存在的根本[illegible]

1.2　伤寒的概念

《伤寒论》一书以“伤寒”二字命名，而书中又多见以“伤寒”二字冠首的条文，[illegible]“伤寒”二字命名证型，所以在学习、探讨《伤寒论》时，首先应明确“伤寒”[illegible]义，以避免概念上的混淆。

1.2.1　一切外感病的总称

参《素问・热论》：“今夫热病者，皆伤寒之类也”。

《难经・五十八难》：“伤寒有五：有中风，有伤寒，有湿温，有热病，有温病”。
《伤寒论》之命名，即系此广义所指。

六経弁証体系は，人体の臓腑・経絡・組織器官・気血津液など，各面の生理的・病理的な変化を認識することにより提示されるが，八綱・臓腑経絡・六淫・気血津液などの弁証方法の内容も包括しており，非常に広範な内容をもっている．六経弁証体系を把握すれば，どんなに複雑な状況下にあっても，病変のもつ一定の特徴的規律を探り出し，適切な治法を求める能力をもつことができ，「その脈証を観，何の逆を犯せしかを知り，証に随いこれを治す」という目的を達することができる．

3.4 六経弁証体系の限局性

六経弁証体系は，臨床上の需要にもとづいて，風寒外犯による邪正相争で生じた六経病変を弁識し治療するために提示されたものである．風寒外犯による六経病変は，特有の発病と伝変の規律をもつために，六経弁証の方法に独立した存在意義を与えているのであり，他の弁証法で代用することはできない．ただし，六経弁証体系が臨床各科に対し広範な実際的意義をもっていて，他の弁証法の代わりになるというわけではなく，以下のような限局性も認識しなければならない．

3.4.1 外邪による病変は，六淫の発病の特徴がそれぞれ異なっているために，発病・証治・伝変などの特徴もそれぞれ違い，おのおのに最適な弁証体系がある．例えば，温邪を感受した場合は，邪を上に受けてまず肺を犯し，傷津が迅速であるから，衛気営血・三焦弁証体系を用いるべきである．

3.4.2 風寒外犯による邪正相争においては，治療は祛邪安正か扶正祛邪のいずれかであり，邪を去り正を安んずるのが原則になっている．しかし，外邪の侵襲による邪正相争が，臨床的な疾病にみられる唯一の病変形式ではなく，内傷雑病などさまざまである．傷寒という病変においても，回復期で臓腑や気血津液の虚損が元に復する途上にあるときは，必ずしも邪の参与はない．この状況には六経弁証体系は適切ではない．

3.4.3 臨床各科の疾病には，それぞれに特有の発病と証治の規律上の特徴がある．例えば，婦人科には経・帯・胎・産が，小児科には麻・痘・驚・疳などがあり，六経弁証体系で対応しつくせるものではない．

上に述べたように，六経弁証体系は臨床的に広範な実際的意義をもってはいるが，他の弁証方法に取って代わることはできず，まして他の各科の疾病における発病・証治の規律的特徴を無視し，邪の有無を問わず，邪の属性と発病の特徴を究めず，一概に六経弁証体系に納入して弁治してはならない．当然のことながら，風寒外感の邪犯六経では，すでに述べたように六経病変という発病・伝変の規律的特徴をもっており，他邪の外犯による病変や他の各科の雑証とは異なっているために，六経弁証体系を他の弁証方法で代用することはできない．すなわち，六経弁証体系が独立して存在しうる根本は，風寒外犯という病機にある．

「傷寒」の概念

『傷寒論』は「傷寒」の２字で命名されており，書中にも「傷寒」の２字を冠した条文や「傷寒」の２字で命名された証型が多数見られるので，『傷寒論』を検討するうえでは，まず「傷寒」の２字のもつ意味を明確にして，概念上の混淆を避けるべきである．

1 すべての外感病の総称

『素問・熱論』：「今それ熱病は，みな傷寒の類なり」
『難経・五十八難』：「傷寒に五あり，中風あり，傷寒あり，湿温あり，熱病あり，温病あり」

『傷寒論』の命名は，この広義のものをさしている．

1.2.2 感受风寒，感而即发的疾病

《伤寒论》中主要论述的内容即系指此。以受邪性质不同，受邪途径不同，其发病之证治、传变特点不同，而强调系感受风寒而非他邪；又为区别于感寒伏而不发，与伏气温病有别，而强调感而即发，而非"冬伤于寒，春必病温"之伏而不发者。

1.2.3 太阳病证型之一

太阳病，系风寒侵袭太阳，以"脉浮，头项强痛而恶寒"命名。但由于人体素质有异，所受风寒中，所挟风邪有程度的不同，故太阳表证又因之有无汗、有汗之别。《伤寒论》条文中，特冠以"伤寒"、"中风"之名以别之。如原文：

"太阳病，发热，汗出，恶风脉缓者，名为中风"。(2)

"太阳病，或已发热，或未发热，必恶寒。体痛，呕逆，脉阴阳俱紧者，名为伤寒"。(3)

1.2.4 邪入某经，而非"某经病"之泛称

从广义上讲，感受风寒发病，邪正相争于某经，可称之为"某经病"。但《伤寒论》书中所称之"某经病"即太阳病、少阳病、阳明病、太阴病、厥阴病、少阴病，皆有其特定的病变内涵。故凡虽系邪入某经，而又不具备"某经病"之特定病变表现者，《伤寒论》条文皆冠之以"伤寒"二字。如原文：

(96)、(99)、(100)、(101)、(394) 条，论述小柴胡汤证诸条文；

(176)、(350)、(168)、(169)、(170) 条，论述白虎汤证、白虎加人参汤证诸条文

1.2.5 感受风寒，无化热倾向（或迟缓）者

感受风寒，以寒邪偏盛，无化热倾向（或迟缓）者，用以和因风邪相对偏盛，或因素体因素易于化热者对照区别。如原文：

(38)、(39) 论述大青龙汤证条文；(40)、(41) 论述小青龙汤证条文。

1.3 六经病变的概念和传变规律

1.3.1 六经病变的概念

1.3.1.1 六经病的概念

如前所述，六经是以脏腑经络为中心，对人体的部位划分，即六经为其所属脏腑及其气化功能所及，并通过经络与之相连属的部位。从广义上讲，凡外邪侵入人体六经不

2 風寒を感受してすぐに発病する疾病

『傷寒論』中の主な論述の内容はこのことをさす．感受した邪の性質や邪の侵入経路の違いにより，それぞれの病変の証治・伝変の特徴が異なるので，風寒の邪を感受した病変で，他邪ではないことを強調しておく．また，寒邪を感受し潜伏して発病しない伏気温病と区別するために，感じてすぐに発病するもので，「冬に寒に傷るれば，春に必ず温を病む」というような，伏して発しないものではないことも強調しておく．

3「太陽病」の証型の1つ

「太陽病」は，風寒が太陽を侵襲し「脈浮，頭項強痛して悪寒す」を呈する病態の命名である．さらに，人体の素質の違いと，感受した風寒のうちの風邪の程度の違いにより，太陽表証にはさらに無汗と有汗の別があり，『傷寒論』の条文では，特に「傷寒」「中風」の名を冠して両者を区別している．

「太陽病，発熱し，汗出で，悪風し，脈緩のものは，名づけて中風となす」（2）
「太陽病，あるいはすでに発熱し，あるいはいまだ発熱せず，必ず悪寒し，体痛み，嘔逆し，脈陰陽ともに緊のものは，名づけて傷寒となす」（3）

4 邪が某経に入ってはいるが，「某経病」ではないものの汎称

広義には，風寒を感受して発病し，某経で邪正相争が生じているものを，「某経病」と称してよい．ただし，『傷寒論』中の「某経病」すなわち「太陽病」「少陽病」「陽明病」「太陰病」「厥陰病」「少陰病」は，それぞれ特定の病変内容をもっている．それゆえ，邪が某経に入ってはいるが，「某経病」の特定の病変内容を備えていないものには，『傷寒論』の条文では「傷寒」の2字を冠している．原文は，例えば以下のようなものである．

小柴胡湯証の（96）（99）（100）（101）（394）などの諸条文．

白虎湯証・白虎加人参湯証の（176）（350）（168）（169）（170）などの諸条文．

5 風寒を感受し化熱の傾向がない（あるいは遅い）もの

風寒を感受し，寒邪が偏盛で化熱の傾向がない（あるいは遅い）ものを，風邪偏盛か素体の素因のために化熱しやすいものと，対照し区別している．原文は，例えば以下のようなものである．

大青竜湯証の（38）（39）の条文．

小青竜湯証の（40）（41）の条文．

六経病変の概念と伝変規律

1 六経病変の概念

1.1 六経病の概念

六経は臓腑経絡を中心にした人体部位の区分であり，所属する臓腑とその気化機能の及ぶ所ならびに経絡によって連属する部位に相当する．広義には，外邪が人体の六経という異なる部位に侵入して邪正相争し，当

同部位，邪正相争，该部位的生理功能被干扰，所导致的病理变化（病变、病证），即称之为六经病。如邪正相争于太阳部位，即当称之为太阳病；于少阳部位，即当称之为少阳病……于少阴部位，即当称之为少阴病

但《伤寒论》所称之"某经病"，即太阳病、……少阴病，都有其特定的病变内涵，即都以其某些有特征特性的病变表现而命名。而于《伤寒论》所述条文内容中，有些病变虽系邪入某经，邪正相争于某经部位，但因其不具备"某经病"之特定病变表现，此等条文《伤寒论》则不冠以"某经病"，而皆代之以"伤寒"二字冠之。

如少阳病和柴胡证，二者虽都系邪入少阳部位所变见之病变，但其概念不同。少阳病以"口苦，咽干，目眩"之特定病变表现，以提示邪入胆府，木火上炎之机而命名。而柴胡证虽亦为邪入少阳部位所变见之病变，但系风寒之邪散漫于半表半里之间，邪正相争少阳枢机不利，碍及气、火、水之布散转输所致，以其病机特点不同，故其有关条文不冠"少阳病"，而冠"伤寒"

至于有关《伤寒论》所称之"某经病"之特定的病变内涵，可从《伤寒论》各篇中后世医家称之为提纲见证的条文得到启示。如原文：

"太阳之为病，脉浮，头项强痛而恶寒"（1）

"阳明之为病，胃家实是也"（180）

"少阳之为病，口苦，咽干，目眩也"（263）

"太阴之为病，腹满而吐，食不下，自利益甚，时腹自痛，若下之，必胸下结鞕"（273）

"少阴之为病，脉微细，但欲寐也"（281）

"厥阴之为病，消渴，气上撞心，心中痛热，饥而不欲食，食则吐蛔，下之利不止"（326）

六经各篇中都各有"××之为病"之条文，就古汉语文法分析，其述文中以"之"字，用其取消句子独立性，有待下文作答；"为"字则为动词，作引起、成为解，致使"××之为病"之后述内容，可视为"××病"的特定病变内涵。

1.3.1.2　六经病只是六经病变的部分内容

六经病虽是邪入六经，邪正相争的重要病变内容，但邪入六经不同部位所引起的病理变化，多种多样，病变表现也非止一端。而这些多变多彩的病变，却非"有特定病变内函"的六经病所能尽括纳入，而只是六经病变的部分内容。故为了全面、系统地论述外感疾病的发病、证治、传变规律，《伤寒论》除在论述六经病脉证并治的同时，还记入了大量冠以"伤寒"的条文。这些冠以"伤寒"的条文和冠以"六经病"的条文一样，都是六经病变的重要内容，都是探讨构成六经辨证体系不可缺少的内容

1.3.2 六经病变的传变规律

风寒之邪，邪从外受，自外向内深入。"六经"各部位虽各具有自身生理功能特点，但由于人体是一个统一的整体，互为影响。故风寒之邪外犯，可因其素体因素，包括

該部位の生理機能を擾乱して引き起こした病理変化（病変・病証）を，すべて六経病と称することができる．例えば，邪正相争が太陽の部位にあれば太陽病，少陽の部位にあれば少陽病，少陰の部位にあれば少陰病という，などである．

ただし，『傷寒論』の「某経病」すなわち「太陽病」から「少陰病」までのすべては，それぞれ特定の病変内容をもっており，ある特徴・特性をもった病変表現に対して命名している．それゆえ，『傷寒論』の条文の内容が，邪が某経に入り邪正相争がその経で行われてはいるが，「某経病」のもつ特定の病変表現が備わっていない場合は，その条文に「某経病」という字を冠さず，「傷寒」の２字で代用している．

例えば「少陽病」と「柴胡証」は，いずれも邪が少陽の部位に入ったために現れる病変ではあるが，その概念が異なっている．「少陽病」には「口苦く，咽乾き，目眩く」という特定の病変表現があり，邪が胆腑に入り木火が上炎した病機に対する命名である．一方「柴胡証」は，邪が少陽の部位に入って生じる病変ではあるが，風寒の邪が半表半裏の間に散漫し，邪正相争のための少陽枢機不利によって気・火・水の布散・転輸が障害されたものであり，病機の特徴が異なっているので，その関連の条文には「少陽病」ではなく「傷寒」が冠されている．

『傷寒論』の「某経病」がもつ特定の病変内容は，『傷寒論』の各篇のうち後世の医家が提綱としている条文の見証からくみとることができる．

「太陽の病たる，脈浮，頭項強痛して悪寒す」（1）
「陽明の病たる，胃家実これなり」（180）
「少陽の病たる，口苦く，咽乾き，目眩くなり」(263)
「太陰の病たる，腹満して吐し，食下らず，自利ますます甚だしく，時に腹自ずから痛む，もしこれを下せば，必ず胸下結鞕す」（273）
「少陰の病たる，脈微細，ただ寐（いね）んと欲するなり」（281）
「厥陰の病たる，消渇し，気上って心を撞（つ）き，心中疼熱し，飢えて食を欲せず，食すればすなわち蛔を吐し，これを下せば利止まず」（326）

六経の各篇にはそれぞれ「××之為病（……の病たる）」という条文があり，古漢語文法で分析すると，「之」の字が入った文は独立しておらず，必ずあとにその説明文を伴うことを示しており，「為」の字は動詞で「引き起こす」「……になる」という意味であるから，「××之為病」に後述する内容を，「××病」の特定の病変内容とみなすことができる．

1.2 六経病は六経病変の部分的内容にすぎない

六経病は，邪が六経に入って邪正相争する重要な病変内容ではあるが，邪が六経のさまざまな部位に入って引き起こす病理変化は多種多様で，病変の現れ方も一様ではない．このように多変多彩な病変を，「特定の病変内容」をもつ「六経病」が包括して納入できるものではなく，六経病変の部分的内容を含めているにすぎない．それゆえ，全面的・系統的に外感病変の発病・証治・伝変の規律を論述するために，『傷寒論』では「六経病」の脈証并治を述べると同時に，「傷寒」を冠した条文を大量に挿入しているのである．これらの「傷寒」を冠した条文は，「六経病」を冠した条文と同様に，六経病変の重要な内容を提示しており，六経弁証体系の構成を検討するうえで不可欠の内容なのである．

2 六経病変の伝変規律

風寒の邪は外より受け，外から内に向かって深く入る．「六経」の各部位はそれぞれ生理機能上の特徴をもつが，人体は統一された整体で相互に影響し合うために，風寒の邪が外犯した場合に，素体の素因（正気の

气之强弱、整体机能之协调状态、有无旧病宿疾），受邪之深浅（包括所挟邪气……），以及治疗之当否，都会导致疾病发生传变。

1.3.2.1　发病

以风寒之邪犯体，系邪从外受，以及六经中太阳主人体一身之表为营卫游行之所，故决定了风寒外袭首犯太阳的发病特点。即所谓"太阳首当其冲"、"太阳为六经之藩篱"之论。若人体素体不虚，营卫充实，即可御邪于此。

风寒外犯，太阳受邪，邪正相争于太阳部位，即《伤寒论》所言"伤寒一日，太阳受之"之意。

1.3.2.1.1　感邪暂时不病

由于人体正气充旺，或受邪轻浅，虽感冒风寒之邪，未必皆感之即病，其感而速去者，即感邪不病，不须多言。又有由于人体正气充旺的程度不同，或受邪稍重，感邪暂时不病，即风寒之邪外犯，邪既不能感而速去，又因正气充旺不能立即引起发病，即于感邪至发病有一段暂短的潜伏期间（此与感受外邪、邪伏于里、待以后发为伏气温病者不同）。此等情况，其发病与否还是取决于邪正双方的力量对比。如原文：

"伤寒一日，太阳受之，脉若静者，为不传；颇欲吐，若躁烦，脉数急者，为传也"。（4）

条文言"伤寒一日，太阳受之"，即言风寒外犯太阳部位之意。若系因人体正气充旺，或受邪轻浅，未能立即引起发病者，则其发病与否可从脉证上予以判断。如条文以"脉若静者"，脉象与平时无异，提示无邪正相争的征象，故言"为不传"。若因邪势较甚，潜伏欲发，则此时必有正气拒邪发病的征象可查。如条文以"颇欲吐，若躁烦，脉数急者"作为"为传也"之判断依据。

"颇欲吐"，乃正气拒邪不受之全身抗邪反应，抗邪则卫阳赴表，胃之和降受累，故"颇欲吐"可视为是"呕逆"（3）、"干呕"（12）之前兆表现。"若躁烦"则可视为是正气拒邪不受，气机一时壅遏，少阳木火一时失疏扰心所致。"脉数急者"亦是正气抗邪之整体反应表现，故亦可视为太阳病发病前的前兆表现。

1.3.2.1.2　太阳受邪发病

"太阳为六经之藩篱"，风寒外犯，太阳感邪至发病或有一段、或无一段暂短的潜伏期，邪正相争于太阳部位，即发为太阳病变。以正气赴表，营卫抗邪而见脉浮，发热恶寒之风寒表证。以太阳经脉受累而见头项强痛。即"太阳之为病，脉浮，头项强痛而恶寒"（1）之意。可以认为正气赴表，营卫抗邪，太阳经脉受累三点，是构成《伤寒论》中太阳病的特定病变内涵。若无太阳经脉受累见证伴见，即只见有脉浮、发热恶寒一般风寒表证者，则概以"伤寒"二字称之。

1.3.2.1.3　直中他经

《内经》谓"邪之所凑，其气必虚"、"正不虚则邪不能独伤人"，即虚处招邪之意（所言"虚"者，其指正气虚弱自不待言、因该处机能障碍，而易招致邪侵亦当为其意之所含）。即若他经素隐"虚"因，则邪可直侵其"虚"处，即风寒之邪可直入他经。如：

邪入少阳部位：邪犯少阳胆府则可变见少阳病；风寒散漫于半表半里，则可变见柴

強弱・整体機能の協調状態・旧病宿疾の有無などを含む）や感受した邪の深浅（兼挟した邪気の違いを含む）および治療の適否などにより，病変の発生や伝変を引き起こす．

2.1 発病

風寒の邪が人体を犯すときは，邪を外から感受し，六経中では太陽が人体一身の表を主り営衛が游行する所であるから，風寒が外襲すると真っ先に太陽を犯すという発病上の特徴が決まる．このため，「太陽まずその衝に当たる」「太陽は六経の藩籬たり」といわれる．素体が虚しておらず営衛が充実していれば，この部位で邪を防御することができる．

風寒が外犯して太陽が邪を受け，太陽の部位で邪正相争が起こるために，『傷寒論』は「傷寒一日，太陽これを受く」と述べている．

2.1.1 邪を感受して暫時発病しない場合

人体の正気が充旺であったり，感受した邪が軽浅であると，風寒の邪を感受しても必ずしもすぐに発病するとは限らず，感受しても邪が速やかに去ったり，邪を感受して発病しないこともある．また，正気の充旺の程度の違いや感受した邪がやや重いときに，邪を感受して暫時発病しないこともある．つまり，風寒の邪が外犯し，感受した邪は速やかに去らず，正気が充旺しているためにすぐに発病もせず，邪の感受から発病までに短い潜伏期間がみられる（感受した外邪が裏に伏在し，かなりの時間の経過ののちに発病する伏気温病とは異なる）．これらの状況においては，発病するか否かは邪正双方の力関係によって決まる．

> 「傷寒一日，太陽これを受く，脈もし静のものは，伝わらずとなす，頗（しき）りに吐さんと欲し，もしくは躁煩し，脈数急のものは，伝わるとなすなり」（4）

「傷寒一日，太陽これを受く」は，風寒が太陽の部位を外犯したことを示す．人体の正気が充旺しているか感受した邪が軽浅で，すぐには発病しない場合に，発病するか否かは脈から判断できる．条文では「脈もし静のものは」と，脈象が平常時と異ならないことで邪正相争の徴候がないことを示し，それゆえ「伝わらずとなす」といっている．邪勢がやや甚だしく，潜伏して発病しようとする場合には，必ず正気が拒邪し発病する徴候が認められるので，条文に「頗りに吐さんと欲し，もしくは躁煩し，脈数急のものは」と述べ，「伝わるとなすなり」の判断の根拠としているのである．

「頗りに吐さんと欲す」は，正気が拒邪し受けつけない全身の抵抗反応で，抗邪のために衛陽が表に赴くことにより胃の和降が影響を受けて生じ，「頗りに吐さんと欲す」は「嘔逆」（3）「乾嘔」（12）の前兆であると考えられる．「もしくは躁煩し」は，正気が拒邪し受けつけないために気機が一時的に壅遏され，少陽の木火が一時的に失疏擾心して発生する．「脈数急のもの」は正気抗邪の整体反応の表れであり，太陽病が発病する前兆を示している．

2.1.2 太陽が邪を受けて発病する場合

「太陽は六経の藩籬たり」で，風寒が外犯して太陽が邪を感受し，すぐにあるいは短い潜伏期間ののちに発病し，邪正相争が太陽の部位で起こると，太陽病変が発生する．正気が表に赴き営衛が邪に抵抗するので，脈浮・発熱悪寒という風寒表証がみられ，太陽経脈が阻滞されて頭項強痛が生じる．「太陽の病たる，脈浮，頭項強痛して悪寒す」（1）という条文の意味を参考にすると，正気が表に赴き，営衛が邪に抵抗し，太陽経脈が阻滞されるという三点が，『傷寒論』における「太陽病」の特定の病変内容であると考えられる．太陽経脈が阻滞された症状がなく，脈浮・発熱悪寒という一般の風寒表証のみが現れるときは，「傷寒」の2字で表される．

2.1.3 他経に直中する場合

『内経』に「邪の湊る所，その気必ず虚す」「正虚さざればすなわち邪は独り人を傷ることあたわず」とあるのは，虚した所が邪の侵入を許すという意味である（ここでいう「虚」は，正気虚弱をさす以外に，機能障害があって邪の侵入を招きやすい所という意味も含んでいる）．すなわち，他経にもともと隠れた「虚」があるために，邪が直接その「虚」した所に侵入し，風寒の邪が他経に直入することがある．例えば以下のようである．

邪が少陽の部位に入る：邪が少陽胆腑を犯すと「少陽病」が生じ，風寒が半表半裏に散漫すると「柴胡証」が現れる．

胡证。

邪入阳明部位：邪正相争于阳明部位，若因其壅遏阳明府气则可变见胃家实，或发为阳明中风，或发为阳明中寒

邪入三阴部位：即后世所称之直中三阴。

1.3.2.2 传变

《伤寒论》条文所述，六经发病皆有直中者，亦有传变者。如太阳受邪，御邪无力，又可向里深入传变。或向少阳、向阳明、或径向三阴传变。如原文：

"伤寒二三日，阳明少阳证不见者，为不传也"（5）

"伤寒三日，三阳为尽，三阴当受邪，若其人反能食而不呕，此为三阴不受邪也"（270）

第（5）条系继"伤寒一日，太阳受之"（4）而言。仲景沿习《素问·热论》日传一经之论（即一日太阳、二日阳明、三日少阳、四日太阴、五日少阴、六日厥阴受邪），借以提示当传某经之期。言"脉若静者，为不传"，是言虽风寒外犯，始犯之初，因人体正气充旺，受邪轻浅，太阳不受邪。本条则又继言太阳感邪当日未病，至二、三日是否发病的判断。亦可理解为太阳风寒表证，至二、三日，是否向少阳、向阳明传变的判断。

其言"阳明少阳证不见者，为不传也"，可以看出仲景虽套用《素问·热论》日传经之论，但判断是否向少阳、阳明传变，全在是否出现有可断为邪入少阳、阳明，即邪正相争于阳明、少阳部位的症状表现。若此，"伤寒一日，太阳受之，……颇欲吐，若躁烦，脉数急者，为传也"（4）条文中所言之"颇欲吐，若躁烦"，以其并非邪正相争于阳明、少阳部位之具有诊断意义的典型代表症状。故不可理解其言"为传也"，仅仅是向阳明、少阳传变。

承第（4）（5）两条、第（270）条则以"伤寒三日、三阳为尽"提示风寒外犯，按《素问·热论》日传一经之论，邪已尽历三阳，是邪当向三阴传变之期，故言"三阴当受邪"。但诊断三阴是否受邪，所凭不是日数，而要看是否出现能证明邪入三阴的症状表现。条文以"其人反能食而不呕"，提示里和无病，故言"此为三阴不受邪也"

若将以上条文一并分析，可以说明，由于人体正气充旺的程度不同，受邪轻浅的程度不同，或素体其他原因，风寒外犯太阳可感邪不病；或感邪暂时不病；或太阳受邪发病；或感邪直中他经，而有不同。若太阳御邪无力，其邪向里深入传变，可传入各经。但判断其是否传变，要凭所出现的能证明邪入该经的症状表现。如《伤寒论》之以是"脉若静者"（4）、"阳明少阳证不见者"（5）、"若其人反能食而不呕"（270），而不拘于《素问·热论》日传一经之论，都体现了仲景从临床实际出发的学术特点。

1.3.2.2.1 太阳病变的深入传变

"太阳为六经之藩篱"，风寒外犯，"太阳首当其冲"，邪正相争于太阳部位，可变见诸太阳病变。然邪正相争的胜负还当取决于正气充旺的程度。其结果或达邪外出，或邪正相争不解，或正气被耗不支，而邪得深入传变。

1.3.2.2.1.1 风寒深入他经

由于正气御邪无力，如少阳枢机受累，以致风寒之邪深入少阳半表半里。如原文

邪が陽明の部位に入る：邪正相争が陽明の部位で起こり，そのために陽明腑気が壅遏されると「胃家実」となり，陽明中風あるいは陽明中寒を発生することもある．

邪が三陰の部位に入る：すなわち後世にいう直中三陰が生じる．

2.2 伝変

『傷寒論』の条文によると，六経すべての発病には直中と伝変がある．太陽が邪を受けて抵抗が無力であれば，裏に向かって深く入り，少陽・陽明に向かったり三陰に向かって伝変する．

「傷寒二三日，陽明少陽証見(あらわ)れざるものは，伝わらずとなすなり」(5)
「傷寒三日，三陽尽くるとなし，三陰まさに邪を受くべし，その人反ってよく食して嘔せざるは，これ三陰邪を受けずとなすなり」(270)

第（5）条は「傷寒一日，太陽これを受く」（4）を引き継いでいる．仲景は『素問・熱論』の日伝一経の論（すなわち，一日は太陽，二日は陽明，三日は少陽，四日は太陰，五日は少陰，六日は厥陰が邪を受ける）を沿用し，某経に伝わる時期を提示している．「脈もし静のものは，伝らずとなす」は，風寒が外犯した初期は，人体の正気が充旺し邪が軽浅であれば，太陽は邪を受けないことを述べている．本条はこれを受け継ぎ，太陽が邪を感受した当日に発病しないときの２～３日後の発病の判断，あるいは太陽の風寒表証が２～３日で少陽・陽明に伝変したか否かの判断について述べている．

「陽明少陽証見れざるものは，伝わらずとなすなり」からわかるように，仲景は『素問・熱論』の日伝一経の論を沿用してはいるが，少陽・陽明に向かって伝変しているか否かの判断は，邪が少陽・陽明に入ったこと，すなわち邪正相争が陽明・少陽の部位にあることを表す症状がみられるか否かを根拠にしている．このことからすると，「傷寒一日，太陽これを受く，……，頗りに吐さんと欲し，もしくは躁煩し，脈数急のものは，伝わるとなすなり」（4）という条文中の，「頗りに吐さんと欲し，もしくは躁煩し」という症状が，邪正相争が陽明・少陽の部位にあるという診断意義をもった典型的・代表的な症状ではないところから，「伝わるとなすなり」ということばを，単に陽明・少陽に向かって伝変するという意味だと解釈することはできない．

（4）（5）条を受けて，第(270)条は「傷寒三日，三陽尽くるとなす」と述べ，『素問・熱論』の日伝一経の論によれば，風寒が外犯したのち，邪はすでに三陽すべてを伝わり三陰に向かって伝変する時期であるから，「三陰まさに邪を受くべし」としているのである．ただし，三陰が邪を受けたか否かの診断は，日数によって決めるのではなく，邪が三陰に入ったことを証明できる症状がみられるか否かによる．条文では「その人反ってよく食して嘔せず」と述べて，裏に病変がないことを提示し，それゆえ「これ三陰邪を受けずとなすなり」といっているのである．

以上の条文を分析すると，人体の正気充旺の程度と感受した邪の軽浅の程度が異なったり，素体のもつ他の原因によって，風寒が太陽を外犯しても発病しないもの，邪を感受しても暫時発病しないもの，太陽が邪を受けてすぐに発病するもの，邪が他経に直中するものといった違いがある．太陽で邪への抵抗が無力であれば，邪は裏に向かって深入伝変して各経に伝入するが，その伝変の有無は邪がその経に入ったことを証明できる症状がみられるかどうかで判断する．『傷寒論』にあるように，「脈もし静のもの」（4），「陽明少陽証見れざるもの」(5)，「その人反ってよく食して嘔せず」(270)などの症状にもとづくのであり，『素問・熱論』の日伝一経の論には拘泥しない．いずれも，臨床という実際から出発した仲景の学術的風格の特徴が示されている．

2.2.1 太陽病変の深入伝変

「太陽は六経の藩籬たり」で，風寒が外犯すると「太陽まずその衝に当たる」ため，邪正相争が太陽の部位で起こり，諸の太陽病変が現れる．そして，邪正相争の勝負は正気の充旺の程度によって決まり，結果として達邪外出するか，邪正相争が続くか，正気が消耗して支えきれなくなって邪が深入伝変するかの，いずれかになる．

2.2.1.1 風寒が他経に深入する

邪に対する正気の抵抗が無力で，少陽枢機が障害を受けると，風寒の邪は少陽半表半裏に深入する．

"本太阳病不解，转入少阳者，胁下鞕满，干呕不能食，往来寒热，尚未吐下，脉沉紧者，与小柴胡汤主之"。(266)

又如由于邪正相争，正气被耗不支，不能御邪于太阳而邪得深入腹地。如原文

"伤寒二三日，心中悸而烦者，小建中汤主之"。(102)

"伤寒，脉结代，心动悸，炙甘草汤主之"。(177)

"伤寒，胸中有热，胃中有邪气，腹中痛，欲呕吐者，黄连汤主之"(173)

至于因误治而邪陷他经者，则系误治伤正，风寒之邪得以乘之深入。此等情况多系后世所称之伤寒变证。如原文(91)、(163)条。

1.3.2.2.1.2 风寒化热传变

邪正相争，邪从热化，可深入内传他经。亦可因误治表邪化热深入内传他经

如邪热陷肺：原文曰：

"发汗后，不可更行桂枝汤，汗出而喘，无大热者，可与麻黄杏仁石膏甘草汤"。(63)

"下之后，不可更行桂枝汤，若汗出而喘，无大热者，可与麻黄杏仁石膏甘草汤"。(162)

如热阻少阳：原文曰：

"发汗吐下后，虚烦不得眠，若剧者，必反复颠倒，心中懊憹，栀子豉汤主之"。(76)

如热入阳明：原文曰：

"伤寒，脉浮滑，此以表有热，里有寒，白虎汤主之"。(176)

"伤寒，无大热，口燥渴，心烦，背微恶寒者，白虎加人参汤主之"。(169)

"服桂枝汤，大汗出后，大烦渴不解，脉洪大者，白虎加人参汤主之"(26)

"问曰：何缘得阳明病？答曰：太阳病，若发汗，若下，若利小便，此亡津液，胃中干燥，因转属阳明，不更衣，内实大便难者，此名阳明也"。(181)

以上可以清楚说明，太阳病变或系病情之自然发展，或系因误治，其向里深入传变一般可有两种方式，即必须分清是风寒之邪向里深入传变，还是表邪化热内传

1.3.2.2.2 他经相互传变

六经之摆位为太阳、少阳、阳明、太阴、厥阴、少阴。若以风寒之邪向里深入传变，可因具体情况不同或由太阳传入各经，或他经再按此顺序传入各经，但风寒之邪绝无反此顺序再逆传之可能。若风寒之邪已化热，则各经可以互传。

如少阳之邪，化热入阳明：原文曰：

"……少阳不可发汗，发汗则谵语。此属胃，胃和则愈，胃不和则烦悸"(265)

"……服柴胡汤已，渴者属阳明"。(97)

如少阳邪热，深入厥阴：原文曰：

"伤寒八九日，下之，胸满烦惊，小便不利，谵语，一身尽重，不可转侧者，柴胡加龙骨牡蛎汤主之"。(107)

如阳明邪热，外阻少阳：原文曰：

"阳明病，发热汗出者，此为热越，不能发黄也，但头汗出，身无汗，剂颈而

「本太陽病解せず，転じ少陽に入るものは，脇下鞕満し，乾嘔し食することあたわず，往来寒熱す，なおいまだ吐下せず，脈沈緊のものは，小柴胡湯を与う」(266)

また，邪正相争により正気が損耗して支えきれず，太陽において邪に抵抗できないために，邪が腹に深入することもある．

「傷寒二三日，心中悸して煩するものは，小建中湯これを主る」(102)
「傷寒，脈結代し，心動悸するは，炙甘草湯これを主る」(177)
「傷寒，胸中熱有り，胃中邪気有り，腹中痛み，嘔吐せんと欲するものは，黄連湯これを主る」(173)

誤治により邪が他経に陥入するのは，誤治による傷正で，風寒の邪が虚に乗じて深入するのである．この状況は，後世にいう傷寒変証が多い．(91)(163)条などがこれに相当する．

2.2.1.2 風寒の化熱伝変

邪正相争で邪が化熱して他経に深入内伝する．また，誤治により表邪が化熱して他経に深入内伝することもある．

邪熱が肺に陥入する．

「汗を発して後，更に桂枝湯を行るべからず，汗出でて喘し，大熱無きものは，麻黄杏仁甘草石膏湯を与うべし」(63)
「下の後，更に桂枝湯を行るべからず，もし汗出でて喘し，大熱無きものは，麻黄杏子甘草石膏湯を与うべし」(162)

熱が少陽を阻む．

「発汗吐下の後，虚煩眠るを得ず，もし劇しきものは，必ず反覆顚倒し，心中懊憹す，梔子豉湯これを主る．……」(76)

熱が陽明に入る．

「傷寒，脈浮滑，これもって表に熱有り，裏に寒有り，白虎湯これを主る」(176)
「傷寒，大熱無く，口燥き渇し，心煩し，背微悪寒のものは，白虎加人参湯これを主る」(169)
「桂枝湯を服し，大いに汗出でて後，大煩渇解せず，脈洪大のものは，白虎加人参湯これを主る」(26)
「問いて曰く，何に縁り陽明病を得るや．答えて曰く，太陽病，もしくは汗を発し，もしくは下し，もしくは小便を利し，ここに津液を亡い，胃中乾燥し，因りて陽明に転属す，衣を更えず，内実し，大便難きものは，これ陽明と名づくなり」(181)

以上から明らかなように，太陽病変は病状の自然な進展か誤治により裏に向かって深入伝変するが，一般に2種の方式があり，風寒の邪が裏に向かって深入伝変するのか，表邪が化熱して内伝するのかを明らかにする必要がある．

2.2.2 他経の相互伝変

六経の順序は太陽・少陽・陽明・太陰・厥陰・少陰である．風寒の邪が裏に向かって深入伝変するときは，具体的な状況の違いによって，太陽から各経に伝入したり，他経から上の順序で各経に伝入する．風寒の邪に関しては，この順序に反した逆伝の可能性はまったくない．ただし，風寒の邪がすでに化熱したときには，各経で相互に伝変することがある．

少陽の邪が化熱して陽明に入る．

「……．少陽は汗を発すべからず，汗を発すればすなわち譫語し，これ胃に属す，胃和すればすなわち癒ゆ，胃和せざれば，煩して悸す」(265)
「……，柴胡湯を服しおわり，渇するものは陽明に属す，……」(97)

少陽の邪熱が厥陰に深入する．

「傷寒八九日，これを下し，胸満煩驚し，小便利せず，譫語し，一身尽く重く，転側すべからざるものは，柴胡加竜骨牡蛎湯これを主る」(107)

陽明の邪熱が少陽を外阻する．

「陽明病，発熱し，汗出づるものは，これ熱越となす，黄を発することあたわざるなり，ただ頭汗出で，身に汗無く，頸を剤りて還り，小便利せず，渇して

还，小便不利，渴引水浆者，此为瘀热在里，身必发黄，茵陈蒿汤主之”（

如厥阴邪热，外泛少阳：原文曰：

“呕而发热者，小柴胡汤主之”（379）

如太阴转属阳明：原文曰：

“伤寒脉浮而缓，手足自温者，是为系在太阴 太阴者，身当发黄，若小便 利者，不能发黄 至七八日，大便鞕者，为阳明病也”（187）

如少阴邪热，外泛太阳：原文曰：

“少阴病，八九日，一身手足尽热者，以热在膀胱，必便血也”（29

1.3.2.2.3 坏病

《伤寒论》所述之“坏病”，即系因误治所造成之变证 只是因误治导致病情 证候复杂，所涉病理变化广泛，难以用“六经病”称其名者 实际上是六经病变 所造成之复杂传变。如原文曰：

“太阳病三日，已发汗，若吐，若下，若温针，仍不解者，此为坏病，桂枝不中与之也，观其脉证，知犯何逆，随证治之”。（16）

“若已吐下，发汗，温针，谵语，柴胡证罢，此为坏病，知犯何逆，以法治之”。（267）

1.4 有关气血水火的生理病理

1.4.1 气

气是构成世界的基本物质，宇宙间的一切事物都是由气的运动变化而产生的 这种“易学”观点在中国古代被引进医学领域后，逐渐形成了中医学中气的概念

《素问·宝命全形论》云“人以天地之气生，四时之法成”，即说明了气是构成人体的最基本的物质。又如《素问·六节脏象论》云“天食人以五气，地食人以五味 五气入鼻，藏于心肺，上使五色修明，音声能彰 五味入口，藏于肠胃，味有所藏，以养五气 气和而生，津液相成，神乃自生”。说明了气又是维持人体生命活动的最基本的物质 即人体生命活动须要从“天地之气”中摄取营养成分，以养五脏，从而维持人体正常的生命活动。

1.4.1.1 气的形成

人体的气是由禀受于父母之先天精气、以及后天饮食水谷中之谷气、自然界中之天阳之气构成。其中禀受于父母之先天精气是构成人体的根本。有此气，各脏腑组织器官才具有形成自身特点、不断运动的活力，是后天摄取水谷精微、吸入天阳之气的原始动力 而人体的生命活动过程，即是气的运动过程 运动则有消耗，故人体生命活动开始后，就必须依靠后天摄取谷气，并吸入天阳之气，不断补充，满足人体成长发育，维持生命活动的需要。三者中，无先天精气之禀受，则无以言人体之形成；无后天水谷之气

水漿を引くものは，これ瘀熱裏に在りとなす，身必ず黄を発す，茵蔯蒿湯これを主る」(236)

厥陰の邪熱が少陽に外氾する．

「嘔して発熱するものは，小柴胡湯これを主る」(379)

太陰から陽明病に転属する．

「傷寒脈浮にして緩，手足自ずと温かきものは，これ系は太陰に在りとなす．太陰は，身まさに黄を発すべし．もし小便自利のものは，黄を発することあたわず．七八日に至り，大便鞕きものは，陽明病たるなり」(187)

少陰の邪熱が太陽に外氾する．

「少陰病，八九日，一身手足尽く熱きものは，熱膀胱に在るをもって，必ず便血するなり」(293)

2.2.3 壊病

『傷寒論』の「壊病（えびょう）」とは，誤治によって発生した変証である．誤治によって病状が悪化し，症候が複雑になり，病理変化も広範であるために，「六経病」として名づけることは困難である．実際上は誤治によって生じた六経病変の複雑な伝変である．

「太陽病三日，すでに汗を発し，もしくは吐し，もしくは下し，もしくは温針し，なお解せざるものは，これ壊病となす，桂枝これを与うるに中らざるなり，その脈証を観，何の逆を犯せしかを知り，証に随いこれを治す」(16)

「もしすでに吐し，下し，汗を発し，温針し，譫語し，柴胡証罷（や）むは，これ壊病となす，何の逆を犯せしかを知り，法をもってこれを治せ」(267)

気血水火の生理・病理

1 気

気は世界を構成する基本物質であり，宇宙間のいっさいの事物は気の運動と変化によって産生されたものである．このような「易学」の観点が中国古代に医学領域へ導入され，次第に中医学の「気」の概念が形成された．

『素問・宝命全形論』に「人は天地の気をもって生き，四時の法（生長化収蔵の規律）成る」とあり，気が人体を構成する最も基本的な物質であることを説明している．また，『素問・六節臓象論』に「天は人を食（やしな）うに五気をもってし，地は人を食うに五味をもってす．五気は鼻に入り，心肺に蔵し，上り五色を修明ならしめ，音声をよく彰かならしむ．五味は口に入り，腸胃に蔵し，味は生ずるところあり，もって五気を食（やしな）う．気和して生き，津液相成り，神はすなわち自ら生ず」とあり，気が人体の生命活動を維持する最も基本的な物質であるとともに，人体の生命活動には「天地の気」から摂取する栄養成分も必要であり，それによって五臓が養われて人体の正常な生命活動が維持されることを説明している．

1.1 気の形成

人体の気は，父母から受けた先天の精気と，水穀(飲食物）を飲食して得られる穀気と，自然界の天陽の気（空気）の三者から構成される．そのうちの父母から受けた先天の精気は，人体の気の根本である．この気によって，臓腑・組織・器官はそれぞれの特徴を形成し，絶えず運動する活力をもつことができ，これが後天の水穀の精微を摂取し天陽の気を吸収する原動力ともなっているのである．

人体の生命活動の過程は気の運動過程である．運動すれば消耗があるので，生命活動が始まれば，後天の穀気を摂取し天陽の気を吸して絶えず補充し，生長発育や生命活動の需要を満足させる必要がある．この三者については，先天的な父母の精気を受けることがなければ人体の形成はなく，後天的な水穀の気を摂取し

摄入和天阳之气的吸入，则生命活动无以维持。吸入天阳之气对于后天生命活动之维持，无须多言，就谷气在“气”的形成中所占的位置，其重要意义，正如《灵枢·五味》篇所云：“故谷不入，半日则气衰，一日则气少矣”，于临床或指导摄生上，尤不可忽视。

1.4.1.2 气的主要生理功能

如前所述，气是由先天精气、后天谷气、天阳之气三者结合所构成的，是构成人体和维持人体生命活动的基本物质。其除本身具有活力、无处不到、不停运动的特点外，经自我锻炼，或外界激活，可于体内定向流动，或向体外发放，与外界生物场沟通。

然人体是由各各不同部位的脏腑组织所构成的统一的整体，而人体各各不同部位的脏腑组织器官，又各自有其自身的生理功能特点。即对气的认识，除上述共性特点外，还须结合其主要布散部位，所涉范围的不同综合认识。

1.4.1.2.1 脏腑组织器官之气

概言之，即系由各脏腑组织器官之精气所化生之气，如心气、脾气、胃气、肾气等。

人体各各不同部位的脏腑组织器官，由于禀受先天精气之生命活动特点不同，从而具有自身的生理功能特点。在先天精气和少火的作用下，不断将后天所摄入的、布达于该处的谷气、天阳之气，转变为该脏腑组织器官之精。此精除化为该脏腑组织器官之气，维持其具有自身特色的生理功能外，其有余之精则归肾以藏之。即《素问·上古天真论》所云：“肾者主水，受五脏六腑之精而藏之”。

1.4.1.2.2 几种具有特殊功能的气

元气：又称原气、真气，由肾精所化、蓄于丹田（脐下）之气。正如《难经·三十三难》“命门者，……原气之所系也”所言，元气根源于肾而生。而肾主藏精，除藏有禀受于父母之先天精外，还“受五脏六府之精而藏之”。既言元气由肾精所化，故元气之盛衰，与肾所藏之精之盈亏有密切的关系，而不完全取决于先天的禀赋。

元气布达全身、推动人体的生长发育、温煦和激发各各脏腑组织器官之生理活动，而为人体最基本、最重要的气。成为人体生命活动的原动力。

宗气：又称大气。是由肺从自然界吸入之天阳之气，与脾胃从饮食物中摄取之谷气，相互结合积聚于胸中之气。

宗气的主要功能，是走息道而行呼吸，凡语言、声音、呼吸之强弱，都与宗气有关。

营气：为运行于脉中之气。为血脉中有形血液及由脾胃所摄取的水谷精微中的精华部分（进入血脉后，为血液组成部分中之营阴津液），在其运行于周身之过程中，发挥其营养作用。以其为血中之气故多营血并称，以其是为全身脏腑组织器官生理活动提供所必须的营养物质之气，故又称营气。

卫气：为运行于脉外之气。卫气萌发于下焦，长旺于中焦。即由中焦之水谷精微所化生长旺。继由肺之宣发，布达于周身，运行于脉外，与营气并行之气。

参《灵枢·本藏》篇云“卫气者，所以温分肉，充皮肤，肥腠理，司汗孔之开合也”，可知卫气的主要生理功能，一是卫护肌表，防御外邪侵入；二是温养脏腑肌肉、皮毛；三是调节控制腠理之开合和汗液之排泄，以维持人体体温之恒定。

天陽の気を吸入しなければ生命活動は維持できない．それゆえ，後天的な生命活動を維持するうえでは，吸入する天陽の気についてはもちろんであるが，水穀の気が「気」の形成において重要な位置を占めるのである．『霊枢・五味篇』に「ゆえに穀入らざれば，半日にしてすなわち気衰え，一日にしてすなわち気少る」とあるとおりで，臨床的にも養生の指導においても軽視することはできない．

1.2 気の主要な生理機能

気は先天の精気・後天の穀気・天陽の気の三者が結びついて生じ，人体を構成し生命活動を維持する基本物質である．気自体が活力をもち，至らない所はなく，絶えず運動するという特徴があるほか，鍛練を通じてあるいは外界からの刺激を受けることによって，体内を一定の方向に流行したり，体外に向かって放散され，外界の生物場と溝通する．

人体は異なった部位の臓腑・組織で構成された統一的整体であり，臓腑・組織・器官はそれ自体の特徴的な生理的機能をもつ．それゆえ，気を認識するうえでは，上に述べた共通の特徴のほかに，主要な布散部位や関連する範囲の違いとも結びつけて，総合的に認識することが必要である．

1.2.1 臓腑・組織・器官の気

それぞれの臓腑・組織・器官の精気から化生した気のことで，心気・脾気・胃気・腎気などである．

人体の異なった部位の臓腑・組織・器官は，先天から受けた精気のもつ生命活動の特徴の違いにより，それぞれの機能的特徴をもっている．先天の精気と少火（生理的な機能）の作用のもとに，後天的に絶えず摂取されてそれぞれの場所に布達された穀気と天陽の気が，各臓腑・組織・器官の精に変化する．この精は，それぞれの臓腑・組織・器官の気に化して特徴的な生理機能を維持するほか，余った精が腎に送られて蔵される．このことを『素問・上古天真論』には「腎は水を主り，五臓六腑の精を受けてこれを蔵す」と述べている．

1.2.2 特殊な機能をもつ気

元気：「原気」「真気」ともいわれ，腎精から化生し丹田（臍下）に蓄えられた気である．『難経・二十三難』に「命門は……，原気の系る所なり」とあるように，元気は腎を根源にして生じるものである．腎は蔵精を主るが，父母から受けた先天の精を蔵するほかに，「五臓六腑の精を受けてこれを蔵す」のである．元気は腎精から化すので，元気の盛衰は腎が蔵する精の盈虧と密接な関係があるが，完全に先天的な素質として決まっているのではない．

元気は全身に布達され，人体の成長発育を推動し，それぞれの臓腑・組織・器官の生理活動を温煦し激発するので，人体において最も基本的で重要な気であり，生命活動の原動力になっている．

宗気：「大気」ともいわれ，肺が自然界から吸入した天陽の気と脾胃が飲食物中から摂取した穀気が結合して，胸中に積聚した気である．

宗気の主な生理機能は，気道に走って呼吸を行うことで，言語・音声・呼吸の強弱などはすべて宗気と関係がある．

営気：脈中を運行する気である．血脈中の有形の血液と，脾胃が摂取した水穀の精微のうちの精華の部分（血脈に入り，血液の組成部分のうちの営陰津液になる）が，全身を運行する過程で営養作用を発揮する気である．血中の気であるから「営血」と並称されることが多く，全身の臓腑・組織・器官の生理活動のために提供される必須の営養物質の気であるところから，「営気」とも称される．

衛気：脈外を運行する気である．衛気は下焦から発し，中焦で旺盛になる．すなわち，中焦の水穀の精微から化生して長旺し，肺の宣発によって全身に布達され，脈外を運行し，営気とともに行る気である．

『霊枢・本蔵篇』に「衛気は，分肉を温め，皮膚を充たし，腠理を肥やし，汗孔の開闔を司るゆえんのものなり」とあるように，衛気の重要な生理機能は，肌表を護衛して外邪の侵入を防御し，臓腑・肌肉・皮毛を温養し，腠理の開闔と汗液の排泄を調整し制御することによって体温を一定に維持することである．

卫气和营气，都是源于脾胃所吸收的水谷精微所变化之气，但若就此二者而论，营者行于脉中，而又称之为营阴；卫者行于脉外，而又称之为卫阳。二者循脉并行，体现着阴阳互根的关系。即卫靠营的内守而不逸脱；营靠卫的护卫而不漏泄。二者相随以行，谓之营卫调和。而人体也只有在营卫调和时，才是拒邪不病，或中病能以驱邪外出之最佳状态。

总之，气在人体中是无时不在运动（在枢机通利的前提下），无处不到，具有活力之精微物质。人体只有在气的推动下，才有生命活动。再者，就人体有形物质而言，气为相对无形之阳气，是一切有形物质运动的原动力，从而具有化生、推动、统摄作用，也是人体一身阳热之根本。《素问·评热病论》云："邪之所凑，其气必虚"，又说明了气在人体防御体系中所起的重要作用。

1.1.1.3 气的运动

气的运动又称之为气机，由于其布散人体的部位不同，其运动的主要特点也就不尽相同。如脾之主升，胃之主降，肾之主封藏摄纳，肺之主宣发肃降……。正是由于人体的气是不断运动的物质，可以说人体各处都是气升降出入运动的场所。换言之，气机的升降出入也正体现着生命活动的存在。而一旦升降出入停止，也就意味着生命活动的终止。即《素问·六微旨大论》中"故非出入，则无以生长壮老已，非升降，则无以生长化收藏。是以升降出入无器不有，故器者，生化之宇，器散则分之，生化息矣"所言之意。

但须指出，人体正常的生命活动的维持，是以阴阳之相对平衡为前提。而人体气机的升和降、出和入，都是对立统一的矛盾运动。以脾胃为例，脾升胃降都是各自所具有的生理功能特点，但此二者又是相辅相成、互为影响的。再者，脏腑相关，脾胃之升降功能得以正常，还须有肺之宣降、肝之疏泄条达、……的协调。故所言气机的升降出入，是对气在人体中运动形式的概括，是人体各种生理活动的体现，也是维持人体阴阳相对平衡的重要环节。

在气的运动中，气的升降出入协调、平衡，称之为气机调畅，升降出入失调称之为气机失调。

至于由于自我锻炼或由外界激活，气的运动形式不一，因非常人所具，从略。

1.1.1.4 气的主要病变类型

由于气是人体一身阳热之根本，是人体防御外邪侵犯、抗邪外出的重要因素；又以在人体中是无时不在运动、无处不到、具有活力之精微物质，是一切有形物质运动的原动力，具有化生、推动、统摄作用。故气之病变也就多表现在气之或盛或衰，或滞或结，或陷或逆，或闭或脱等种种气机失调之变。

1.1.1.4.1 气不足

气虚不足，生机不振，则可因之而阳虚生寒；流行无力则可因虚而滞，因滞致瘀，即导致有形病理产物之变生留着；统摄无力则又可因之血行失轨。

1.1.1.4.2 气有余

阳气有余，则壅滞化火，即后述之实火之变；气行失常，则又可因之迫血妄行

衛気と営気は，いずれも脾胃の吸収した水穀の精微から変化した気であるが，営は脈中を行って「営陰」と称され，衛は脈外を行り「衛陽」と称される．営と衛は，脈に沿って並び行り，陰陽互根の関係にあり，営が内を守ることにより衛は逸脱せず，衛の固護によって営は漏泄しない．両者がともに行ることを「営衛調和」という．営衛が調和しているときは，邪を拒絶して病変が起きず，病変が生じても邪に抵抗し外に排出させることができる，よい状態なのである．

以上のように，気は人体において運動していないときがなく（枢機が通利しているという前提のもとで），到達しない所もなく，活力をもった精微物質である．気の推動によって初めて，生命活動を行うことができる．また，人体内の有形物質についていえば，気は相対的に無形の陽気であり，すべての有形物質が運動する原動力となり，化生・推動・統摂という作用を現し，全身の陽熱の根本でもある．なお，『素問・評熱病論』に「邪の湊まるところ，その気必ず虚す」と指摘されているように，気は人体の防御体系において特に重要な作用を果たしている．

1.3 気の運動

気の運動を「気機」と称するが，布散した部位の違いによって，運動の主な特徴も異なっている．脾は昇を主り，胃は降を主り，腎は封蔵摂納を主り，肺は宣発粛降を主るなどである．

気は絶え間なく運動する物質であるから，人体のすべての場所は気が昇降出入し運動する場所であるといえる．すなわち，気の昇降出入は生命活動の存在を表す．いったん昇降出入が停止すれば，生命活動が終止したことを意味する．『素問•六微旨大論』に「ゆえに出入あらざれば，すなわちもって生長壮老已することなく，昇降あらざれば，すなわちもって生長化収蔵することなし．これもって昇降出入は器(体)なくばあらず．ゆえに器は，生化の宇なり，器散ずればすなわちこれを分け，生化やむ」とあるとおりである．

指摘しておかねばならないことは，人体が正常な生命活動を維持するのは陰陽の相対的平衡が前提であり，気機の昇と降・出と入は対立しつつ統一された運動であることである．脾胃を例にとれば，胃気が下降し脾気が上昇することがそれぞれの生理的特徴であり，両者は相輔相成して互いに影響し合う．なお，臓腑は相関しており，脾胃の昇降機能が正常であるためには，肺の宣降や肝の疏泄条達などの協調を必要とする．このように，気機の昇降出入は，人体における気の運動を概括したもので，人体の各種の生理活動を表したものであり，陰陽の相対的平衡を維持する重要なポイントでもある．

気の運動において，昇降出入が協調し平衡していることを「気機調暢」といい，昇降出入が平衡失調すると「気機失調」という．

自己の鍛錬や外界の刺激により活性化するものは，気の運動形式が異なり，一般人が備えているものでもないので，省略する．

1.4 気の主要な病変類型

気は人体の陽熱の根本であり，外邪の侵犯を防御したり邪に抵抗して外に駆出する重要な素因であり，常に運動して到達しない所のない活力のある精微物質であり，すべての有形物質が運動する原動力で，化生・推動・統摂の作用を備えている．したがって，気の病変にも盛と衰・滞と結・陥と逆・閉と脱などさまざまな気機の失調による変化がみられる．

1.4.1 気の不足

気が虚して不足し生気が不振になると，陽虚から寒が生じたり，気の流行が無力になって虚のために滞り，滞によって瘀が生じて有形の病理産物が変生留滞したり，統摂が無力になって血が脈管内から外泄したりする．

1.4.2 気の有余

陽気が有余すると壅滞して化火し，後述する「実火」の変化を起こしたり，気の流行を失調させて迫血妄行を引き起こす．

1.4.1.4.3　气滞

气机流行阻滞不畅。

1.4.1.4.4　气逆

气机壅遏失之正常流行，强行向某处冲逆流行。

1.4.1.4.5　气陷

气上升不及，陷结于下。

1.4.1.4.6　气脱

气散失于外。

致于上述几种具有特殊功能的气，以及各脏腑组织器官之气的气机失调，又当结合其具体功能特点来认识，于此从略。

1.4.2　血

血为有形的液态物质，是构成人体和维持人体生命活动的基本物质。受气的推动，在脉中循环不休。

1.4.2.1　血的形成

1.4.2.1.1　来自水谷精微

《素问·痹论》："营气者，水谷之精气也"。《灵枢·邪客》篇："营气者，泌其津液，注之于脉，化以为血，以营四末，内注五脏六腑"。两条经文，明确指出了来自水谷精微的营阴，是构成血液的主要成分。《灵枢·痈疽》："中焦出气如露，上注溪谷、而渗孙脉，津液和调，变化而赤为血"，又明确指出了津液渗注于脉中，亦为血液的构成部分

综合上述经文所述，可知血是由中焦脾胃所摄取的水谷精微中的营阴和津液形成的即《灵枢·决气》篇"中焦受气取汁，变化而赤，是谓血"之意。但营阴和津液渗注于脉中形成为血液，还须有个化生过程。如上述经文所言之"营气者，泌其津液，注之于脉，化以为血"，即言营阴"上注于肺脉"，进入脉中后，在其循行过程中，一部分经心经火化，而变为血液。

1.4.2.1.2　来自肾精

精和血之间，存在着相互资生、相互转化的关系。精藏于肾，血藏于肝，若肾中精血充盈，则肝有所养，血有所充；肝之藏血充盛，则肾有所藏，精有所资。如《张氏医通》"气不耗，归精于肾而为精，精不泄，归精于肝而化清血"之语，即说明了精血同源，二者之间具有相互资生、相互转化的关系。

1.4.2.2　血的主要生理功能

1.4.2.2.1　营养和滋润全身

血在脉中循行不休，内则脏腑，外则肌肤，如环无端。对全身各各脏腑组织器官，提供维持正常生命活动所需的营养物质。如参《难经·二十二难》言"血主濡之"，以及《素问·五脏生成篇》言"肝受血而能视"，可知人体各脏腑组织器官，只有得到血的

1.4.3 気滞

気機の流行が阻滞されて渋滞する．

1.4.4 気逆

気機が壅遏されて正常な流行ができなくなり，無理にどこかの部位に衝逆流行する．

1.4.5 気陥

気の上昇が不足し，下に陥結する．

1.4.6 気脱

気が外部に散失する．

上に述べたいくつかの特殊な機能をもつ気や，各臓腑・組織・器官の気の気機失調については，具体的な機能の特徴と結びつけて認識すべきであり，ここでは省略する．

2 血

血は有形の液状の物質で，人体を構成し生命活動を維持する基本物質であり，気の推動により脈内を絶えず循行している．

2.1 血の形成

2.1.1 水穀の精微から生じる

『素問・痺論』に「営気は，水穀の精気なり」，『霊枢・邪客篇』に「営気は，その津液を泌し，これを脈に注ぎ，化しもって血となし，もって四末を栄し，内は五臓六腑に注ぐ」とある．この2つの条文は，水穀の精微から生じた営陰が血液を構成する主要な成分であることを，明確に示している．また，『霊枢・癰疽篇』には「中焦は気を出すこと霧のごとく，上り渓谷に注ぎて，孫脈に滲し，津液は和調し，変化して赤く，血となる」とあり，脈中に滲注した津液も血液の構成成分であることを，明確に示している．

上述の条文を総合すると，血は中焦脾胃で摂取された水穀の精微の中の営陰と津液で形成されることがわかる．これが『霊枢・決気篇』でいう，「中焦は気を受け汁をとり，変化して赤し，これ血という」の意味である．ただし，営陰と津液が脈中に注いで血液が形成されるうえでは，化生する過程も存在する．このことについて，上述の「営気は，その津液を泌し，これを脈に注ぎ，化しもって血となす」という文を参考にすると，営陰が「上り肺脈に注ぐ」で脈中に入ったのち，循行する過程で一部が心経火化を経て血に変化することがわかる．

2.1.2 腎精から生じる

精と血は相互に資生し転化する関係にある．

精は腎に蔵され，血は肝に蔵され，腎中の精血が充足すれば肝が養われて血も充足し，肝に蔵される血が充盛であれば腎は蔵するものがあり精も満たされる．『張氏医通』に「気耗さざれば，精を腎に帰して精となし，腎泄さざれば，精を肝に帰して清血を化す」とあるように，精と血は同源であり，相互に転化できる関係にある．

2.2 血の主な生理機能

2.2.1 全身を栄養し滋潤する

血は脈中を絶えず循行し，内は臓腑を外は肌膚を循環し，全身の臓腑・組織・器官に正常な生命活動を維持するうえで必要な栄養物質を供給している．『難経・二十二難』に「血はこれを濡ずるを主る」，『素問・五臓生成篇』に「肝は血を受けてよく視る……」とあるように，人体の各臓腑・組織・器官は血の十分な栄養

充分营养和滋润（而非仅指其提供营养物质），才能维持其正常的生理功能。

1.4.2.2.2　养神涵气

人体的精神活动有赖于血脉的调和和流畅。如《灵枢·平人绝谷》篇言："血脉流通，精神乃居"，说明了血也是人体精神活动的主要物质基础，而具有养神涵气的功能

1.4.2.3　血液的运行

血在脉管中不断运行，流布周身。但血为有形之物，主静属阴，而人体一切有形物质的运动，都要依靠气的推动。故血液之正常运行，主要还与下列因素有关

1.4.2.3.1　心

心主血脉，血在脉中运行，依靠心脏的推动，而输送到全身。即血之正常运行，亦依赖心气之充沛。

1.4.2.3.2　肺

以"肺朝百脉"，全身之血液，都要聚会于肺，又以肺主人身一身之气，故血液之正常运行，又须依赖肺气之敷布和调节

1.4.2.3.3　肝

肝主疏泄，又主藏血。即肝有贮藏血液，和调节全身血量的功能。如《素问·五脏生成篇》言："故人卧则血归于肝"，而人动则血运于诸经。由此可知，血液之正常运行，又须依赖肝气之疏泄条达和藏血功能的正常

1.4.2.3.4　脾

脾主升运。脾气充，人体中有形物质的运行则有轨可循。参《难经·四十难》"脾裹血"之语，即体现了脾气有运裹血液，不使外溢的功能。实际上，即指脾有统血的作用，换言之，血液之能在脉中运行，还有赖于脾气之统血的作用。

1.4.2.3.5　冲脉

冲为血海，肝冲之血，在天癸的作用下，可下注血室而为月经。于妇女，则血液之正常运行，不妄流失，还与冲脉之功能正常有关。

但须指出，血液于脉中正常运行，虽与上述等因素有关，而究其要，还是在于气血功能的协调。即血液之正常运行，必以气机调畅为前提。即气之能以行血、统血、摄血由此而得以体现。而从另一角度看，人体之气机调畅，又依靠血液之涵养。即只有血液充盈，气才能有所依附，而不逸脱于外。常言"气为血之帅、气行则血行，血为气之母，血至气亦至"，可为对气血关系的高度概括。

1.4.2.4　血的主要病变类型

血为人体内有形之物质，在气的推动下运行不休，以发挥其正常生理功能。故血之许多病变，多系因于气机失调而继发，即"气行则血行，气滞则血凝"之意。因之血的主要病变可有血液自身病变和因于气机失调继发病变之不同，但由于气血关系密切，互相影响，有时也难以截然划分。

1.4.2.4.1　继发于气机失调病变

出血：或因气虚不足失之统摄，或因气壅有余迫血妄行。

と滋潤（単に栄養物質を供給するのではない）を得て，初めて正常な生理機能を維持することができる．

2.2.2 養神涵気する

人体の精神活動には，血脈の調和と流暢が必要である．『霊枢・平人絶穀篇』に「血脈流利すれば，精神すなわち居す」と述べられているように，血は精神活動の主要な物質的基礎であり，神気を涵養する働きを備えている．

2.3 血液の運行

血は脈管内を絶え間なく運行し，全身にくまなく流布している．ただし，血は有形の物質で，静を主り陰に属し，人体のすべての有形物質の運動は気の推動に頼っている．それゆえ，血液の正常な運行は，主に以下の因子と関連がある．

2.3.1 心

心は血脈を主り，血は脈中を運行し，心の拍動により推動されて全身に輸送される．それゆえ，血の正常な運行には心気の充足が必要である．

2.3.2 肺

「肺は百脈を朝す」で，全身の血液はすべて肺に集まる．また，肺は一身の気を主るので，血液の正常な運行は肺気の正常な散布と調節によっている．

2.3.3 肝

肝は疏泄を主り，蔵血を主る．すなわち，肝は血液を貯蔵し血液量を調節する生理機能をもつ．このことを『素問・五臓生成篇』では，「ゆえに人臥すればすなわち血は肝に帰し，人動けばすなわち血は諸経に運ぶ」と述べている．このように，血液が正常に運行するためには，肝の疏泄がのびやかで蔵血機能が正常であることが必要である．

2.3.4 脾

脾は昇運を主り，脾気が充足すれば，人体の有形物質は軌道に乗って運行することができる．『難経・四十難』に「脾は血を裹(つつ)む」とあるように，脾気には血液を包みこんで運び外に漏らさない機能があり，実際には脾の統血作用をさしている．すなわち，血液が血脈中を正常に運行できるのは，脾の統血作用によっている．

2.3.5 衝脈

衝は血海で，胞中より起こり，肝衝の血は天癸の作用により血室に下注して月経となる．婦女で，血液が正常に運行しむやみに流失しないのは，衝脈の機能が正常であることとも関係がある．

血液が脈中を正常に運行することは，上に述べた素因と関係はあるが，要点はやはり気血の協調関係である．すなわち，血液が正常に運行するには気機が調暢（のびやかに流れる）していることが前提であり，気が行血・統血・摂血するのである．別の角度から見ると，人体の気機が調暢するためには血液の滋養が必要であり，血液が充盈して初めて気は依附する所ができ，外に逸脱しないのである．「気は血の帥たり，気行ればすなわち血行る，血は気の母たり，血至れば気また至る」という句は，気血の関係を高度に概括したものである．

2.4 血の主要な病変類型

血は人体内の有形の物質であり，気の推動によって休まずに運行して正常な生理的機能を発揮する．したがって，血の病変の多くは気機失調に引き続いて起こり，「気行れば則ち血行り，気滞れば則ち血凝す」といわれる．血の主要な病変には，血液自体の病変と気機失調に継発する病変の違いがあるが，気血の関係は密接で相互に影響し合うので，区別することが難しいこともある．

2.4.1 気機失調に継発する病変

出血：気が虚して血を統摂できないか，気が壅滞して有余し迫血妄行することによる．

血瘀：气滞血行不畅，壅塞致瘀。

1.4.2.4.2　血液自身病变

血虚：或因血量不足，或因其多种病理因素的干扰，血液失之对全身营养滋润和养神涵气的作用。

血寒：寒则凝滞，血流不畅，甚则致瘀。

血热：热则鼓荡血行而血不循经，血溢脉外，血液妄行。热则伤津灼液，血液粘稠流行郁滞，或热与血结而致瘀。

1.4.2.4.3　瘀血

瘀血为血液因于在各种不同致病因素作用下，所变生的继发病理产物。但其一经产生，留存于体内，又可对人体之生理功能产生干扰。换言之，瘀血作为继发病理产物留存体内，又可为一新的致病因子为害人体。就瘀血之病变表现而言，大体可分为离经之血，即有形血液之留着体内，以及瘀血作为一特定病机概念，即因血液功能障碍而致之不同证候表现。

有形血液留着：血液流布全身，而必以脉道无阻而畅行。故人体任何局部之病变，若其累及脉道之通畅，皆可成为导致局部之瘀血形成的原因，只是以其所瘀之部位不同而临床表现不同。此即所谓脉内之瘀。

若血溢脉外，留着体内，即所谓脉外之瘀。虽系局部之瘀血留着，一则因其瘀着而阻碍气、火、水之布散转输；一则因其压迫邻近部位，而引起邻近脏腑组织器官之功能改变，故由之而引起的继发病变表现变化多端。其瘀于体表者，或肿或痛或青或黄，察知容易；而深留体内者，又当随其所引起继发病变的具体表现不同而进行分析判断

血液功能障碍：在某些致病因子的作用下，血液在营养滋润、养神涵气等功能上发生障碍。即因人体失去血液的正常营养滋润、养神涵气等功能，而见诸如肌肤甲错，舌质紫暗瘀斑、目挂赤丝瘀线、寒热无时、健忘迟钝等整体性之病变表现；以及瘀血作为存在于体内的一个新的致病因子为害人体，随其所干扰人体之方式、部位等具体状况不同，所见之诸多有特异性之证候表现。如因之新血不生之见虚劳萎黄；血难归经之见吐衄下血；凝阻清窍之见颠狂；累及其携津布散转输之见继发水液停潴；外邪与血相结、瘀热逆心之见如神昧狂乱等。

以致瘀之因不一，又因瘀血所引起之继发病理变化不一，且病后二者又往往互为因果，故瘀血之临床表现千变万化，错综复杂。至于对瘀血之治疗，活血化瘀虽可为总的原则，但必须结合致瘀之因，以及因瘀血所引起之继发病理改变之具体情况不同，明标本，分主次，灵活权变，随机制宜。

1.4.3 水

机体内一切正常水液，包括各脏腑组织器官内的体液及其正常的分泌物，如胃液、肠液、涕、泪等都是人体的津液。津液和气血一样，都是构成人体和维持人体生命活动的基本物质。其中，津较清稀，流动性大，布散于体表皮肤、肌肉和孔窍、並能渗注于血脉；液较稠厚，流动性较小，灌注于骨节、脏腑、脑髓等组织。《灵枢·五癃津液别

血瘀：気滞のために血行が通暢しなくなり，壅塞されて瘀を引き起こす．

2.4.2 **血液自体の病変**

血虚：血量の不足あるいは他の病理的素因の影響により，血液が全身を栄養滋潤したり養神涵気できなくなる．

血寒：寒により凝滞して血流が通暢しなくなり，甚だしければ瘀を生じる．

血熱：熱により血行が鼓舞され血が経を循らなくなり，血が脈外にあふれて血液が妄行する．あるいは，熱が傷津灼液したため血液が粘稠になって流行が鬱滞するか，熱と血が結して瘀を形成する．

2.4.3 **瘀血**

瘀血とは，さまざまな発病素因の作用によって血液から変生した続発性の病理産物である．ただし，いったん産生されて体内に停滞すると，生理機能を障害する．すなわち，瘀血は続発性の病理産物として体内に留滞し，新たな発病因子になって人体を傷害するのである．瘀血の病変とされるのは，「離経の血」すなわち有形の血液の体内貯留と，瘀血を特定の病機概念とする，血液の機能障害によるさまざまな症候という2つに大別することができる．

有形の血液の貯留：血液が全身に流布するには，脈道が阻滞されることなく暢行していることが必要である．したがって，どのような局部の病変であっても，脈道の通暢を阻滞するときは，局部の瘀血を形成する原因になり，瘀の部位の違いによって臨床症状も異なる．これが「脈内の瘀」である．

血が脈外にあふれて体内に留滞したものが，「脈外の瘀」である．局部の瘀血留滞ではあるが，気・火・水の布散と転輸を阻害したり，近隣部位を圧迫して近隣の臓腑・組織・器官の機能を改変するので，継発する病変の症状は変化に富んでいる．体表の瘀血では，腫脹・疼痛・青色・黄色などがみられ察知は容易であるが，深く体内に留滞しているときは，具体的な続発性の病変の症状の違いにもとづいて分析し判断しなければならない．

血液の機能障害：何らかの発病因子の作用により，血液の栄養滋潤や養神涵気などの機能に障害が発生したものである．すなわち，血液の正常な栄養滋潤や養神涵気の機能が失調し，肌膚甲錯・舌質の紫暗や瘀斑・目の赤い糸状の瘀線・不定期の寒熱・健忘・遅鈍などの全身的な症状が現れる．また，瘀血が体内の新しい発病因子として人体を傷害し，障害のしかたや障害する部位などの具体的な違いによって，さまざまな特異的な症候を現す．例えば，血瘀のために新血が生じなければ虚労萎黄が，血が経に帰れないと吐血・衄血・下血が，清竅を凝阻すれば癲狂が，津液の布散転輸を阻滞すると続発性の水液貯溜が，外邪と血が相結し瘀熱が心に逆すると神昧狂乱がみられる．

瘀を生じる原因がさまざまであり，瘀血が引き起こす続発性の病理変化も1つではなく，しかも発病後は両者が互いに因果関係をなすことが多いので，瘀血の臨床症状は千変万化・多様多彩である．瘀血の治療についても，「活血化瘀」が総原則ではあるが，瘀の原因や続発性の病理変化の具体的な状況にもとづいて，標と本を明らかにし主次を分け，臨機応変に対処すべきである．

3 水

津液は，生体内のすべての正常な水液であり，各臓腑・組織・器官内の体液，および胃液・腸液・鼻汁・涙などの正常な分泌物を含めたものである．津液は，気血と同様に，人体を構成し生命活動を維持する基本物質である．津は稀薄で流動性が大きく，体表・皮膚・肌肉・孔竅に布散するとともに血脈に滲注する．液は粘稠で流動性が少なく，骨節・臓腑・脳髄などの組織に灌注する．このことについて『霊枢・五癃津液別篇』

篇："津液各走其道，故三焦出气，以温肌肉，充皮肤，为其津；其流而不行者，为液"。可参。而津液，二者同为水液，都来源于饮食水谷，且二者之间，可以相互转化，故津液並称。

至于津液的生成、输布、排泄，可参《素问·经脉别论》"饮入于胃，游溢精气，上输于脾，脾气散精，上归于肺，通调水道，下输膀胱，水精四布，五经並行"所言。但实际上，津液的生成、输布、排泄是一个复杂的过程，涉及到许多脏腑一系列的生理功能，如胃、肠、脾、肺、肾、膀胱、三焦等。分述如下。

1.4.3.1 津液的形成

饮食水谷入胃，胃为"水谷气血之海"，通过胃的消化后，下注于肠。小肠为"受盛之官、化物出焉"，即小肠有接受由胃下注之饮食水谷，並予以变化、化生的功能。饮食水谷进入小肠后，经过小肠的继续消化，並进行"泌别清浊"。其所谓"泌别清浊"，即将小肠进一步消化后的饮食水谷，分别为水谷精微和食物残渣两部分。在吸收水谷精微后，把食物残渣输入大肠。其在吸收水谷精微的同时，也吸收了大量水液。可知人体由水谷精微所摄取的水液，大部分在小肠吸收。大肠则为"传导之官、变化出焉"。其"变化"之意，是把由小肠传来的食物残渣，变为粪便。"传导"之意，是将所变化了的粪便由肛门排出。而此变化过程，即是又将食物残渣中水分进一步吸收，形成粪便，排出体外

1.4.3.2 津液的布散

津液在人体的布散，大体可从以下两方面认识。

1.4.3.2.1 津血同源

津液渗注于脉中，即为血液之组成部分。即《灵枢·痈疽》篇"中焦出气如露，上注溪谷，而渗孙脉，津液和调，变化而赤为血"之所言。可知二者同出一源，且互为渗泄。再者，汗为津液所化，营阴外泄即为汗。如在营卫不和之病理状态时，即可因营卫关系失调，卫失固护，营阴外泄而汗出。又如临床上因汗为津液所化，而有"夺血者无汗，夺汗者无血"之语。

以上可以说明，津液之布散，可通过血脉这一途径完成。

1.4.3.2.2 三焦为水液运行之道路

三焦为人体五脏六腑之一，由于其"有名无形"(《难经》的二十五、三十八难)，又有"三焦为孤府"之称。后世医家对此争论颇多。如张景岳云其为"脏腑之外，躯体之内，包罗诸脏之大腑也"。而就中医对人体生理病理的认识而论，三焦作为一脏腑概念，可以理解为，三焦即为人体各有形脏腑组织器官中气、火、水之流通空隙。换言之，整个人体皆可以认为是三焦之所居。其主要生理功能是主持气、火、水的布散转输

《素问·灵兰秘典论》云："三焦者，决渎之官，水道出焉"。其所言"决渎"，即疏通水道之意。说明了三焦有疏通水道之功能，是人体水液升降出入的流通道路。人体的水液布散转输虽涉及到各各脏腑一系列的生理功能、但其所行道路还是在三焦，故人体水液布散转输，必须在三焦功能正常的前提下完成。

1.4.3.2.3 通过脾之运化，并在其他脏腑之协同配合下共同完成

は，「津液はおのおのその道を走く，ゆえに三焦は気を出だし，もって肌肉を温め，皮膚を充すは，それ津たり，その流れて行らざるは，液たり」と述べている．津と液は同じく水液であり，いずれも飲食した水穀から生じ，相互に転化しうるので，津液と併称するのである．

津液の生成・輸布・排泄に関しては，『素問・経脈別論』に「飲は胃に入り，精気を游溢し，上り脾に輸し，脾気は精を散じ，上り肺に帰り，水道を通調し，下り膀胱に輸す，水精は四布し，五経並び行る」とある．ただし，実際上は津液の生成・輸布・排泄は複雑な過程であり，胃・腸・肺・脾・腎・膀胱・三焦など多くの臓腑に関連した生理的機能である．

3.1 津液の形成

飲食した水穀は胃に入り，胃は「水穀気血の海」であり，胃の消化を経て腸に下注する小腸は「受盛の官，化物出づ」で，胃から下注した水穀を受け取って変化し化生する機能をもち，継続的に消化するとともに「清濁を泌別」する．「清濁を泌別す」とは，小腸が消化した水穀を精微と食物残渣に分け，精微を吸収して，食物残渣を大腸に輸入することである．水穀の精微を吸収すると同時に，大量の水液も吸収するのである．以上のことから，水穀の精微から摂取される水液の大部分は，小腸が吸収していることがわかる．大腸は「伝導の官，変化出づ」で，「変化」とは小腸から伝来した食物残渣を糞便に変えることであり，「伝導」とは変化した糞便を肛門から排出することである．この変化の過程には，食物残渣中の水分をさらに吸収し，大便を形成して体外へ排出することが含まれる．

3.2 津液の布散

津液の布散については，以下の2面から認識できる．

3.2.1 津血同源

津液は脈中に滲注して血液の組成成分となる．『霊枢・癰疽篇』に「中焦は気を出すこと霧のごとく，上り渓谷に注ぎて，孫脈に滲し，津液は和調し，変化して赤く血となり」とあることから，津と血は同源で互いに滲泄することがわかる．また，汗は津液が変化したもので，営陰が外泄すると汗になる．「営衛不和」の病理状態では，営と衛の関係が失調し，衛が固護できずに営陰が外泄して汗になる．臨床的には，汗は津液から化生したものであるから，「奪血すれば汗無く，奪汗すれば血無し」といわれる．

以上のように，津液の布散は血脈を通じても行われるのである．

3.2.2 三焦は水液運行の道路である

三焦は人体の五臓六腑の1つで，『難経二十五・三十八難』には「有名無形」とあり，「三焦は孤腑たり」ともいわれる．このことについて，後世の医家の論争は多い．張景岳は「臓腑の外，軀体の内，諸臓を包羅するの大腑なり」と述べている．中医学的な生理的病理的な認識からすれば，「三焦」は臓腑の概念になっている．三焦とは，人体の有形の臓腑・組織・器官のなかで気・火・水が流通する空隙であると理解することができる．すなわち，人体すべてが三焦の存在する所であり，主要な生理機能は気・火・水の布散と転輸を主持することである．

『素問・霊蘭秘典論』に「三焦は，決瀆の官，水道出づ」とあり，「決瀆」とは水道を疏通するという意味である．すなわち，三焦は水道を疏通する機能をもち，水液が昇降出入する流通の道路であることを説明している．水液の布散と転輸には各臓腑による一連の生理機能がかかわっているが，その行る道路は三焦であり，水液の布散と転輸は三焦の機能が正常であるという前提のもとに完成されるのである．

3.2.3 脾の運化を経て他臓腑の協調のもとに完成される

津液为人体吸收后，是通过脾之“为胃行其津液”，即由胃肠道所吸收的水谷津液，要通过脾之运化功能，才能“水津四布”，布达周身。而脾对津液的运化输布，还必须有心、肺、肾等脏腑功能的协同配合，共同完成。

心：心主血脉。营阴和津液都是生成血液的重要物质。水谷精微吸收后，一部分要渗注于脉中，通过血液循环布达周身。

肺：肺主宣发肃降。津液的布散转输必须在肺的宣发肃降功能的协同下，通过其宣发作用向全身布散；通过其肃降作用以“通调水道，下输膀胱”。即肺对体内水液的输布运行和排泄起着疏通和调节作用。故有“肺主行水”、“肺为水之上源”之说。

肾：肾为水脏。以火潜其中、温水暖精化气。故肾的气化功能对人体的津液的布散转输、排泄、维持水液代谢的平衡，起着重要的调节作用。即因肾阳的蒸腾气化主宰着整个水液代谢过程，故有“肾主水液”之说。

余略。

1.4.3.3 水液的排泄

诸如尿、便、汗、泪、唾、涕等体液的丢失，以及随呼吸水分的丧失都是人体水液的外泄途径。其中，布散到周身的津液，经代谢利用后，主要是以尿的形式排出体外。以“肾为水脏”，人体布散到全身的水液，通过肺气的肃降功能、通过三焦道路，皆下归于肾。而下归于肾的水液，经肾的气化作用，分为清浊两部分。其清者，蒸腾上升，经脾肺等脏腑的作用，复向全身布散；其浊者，注入膀胱。膀胱者，“洲都之官，津液藏焉，气化则能出矣”，即注蓄于膀胱之浊者，再经膀胱气化作用，排出体外。

1.4.3.4 水的主要病变类型

津液来源于饮食水谷，通过脾之运化，並在其他脏腑之协同配合下，经由三焦道路布散转输。故津液的病变除因摄入不足、吐泻汗等过分丢失外，其主要病变即为在各种不同致病因素作用下，津液之自身改变以及其布散转输功能发生障碍。

津液自身改变：津液在各种不同致病因素作用下，或为寒凝停潴为饮；或为热灼煎熬为痰；或因疮痈而化为脓水。

布散转输功能障碍：若脾虚运化功能失司，则津液停留；若脾燥运亢，津液偏渗膀胱；若少阳枢机不利，水液滞留三焦；或因各脏腑病变累及水液布散转输功能障碍，种种不一。

但水液亦为有形之物，一旦停潴体内，亦可作为一新的致病因子为害人体，而使病情复杂多变，于此从略。

1.4.4 火

火是人体阳气中具有特殊功能的一种物质。《素问·阴阳应象大论》所言“生气”之“少火”，即可理解为是人体阳气的一种特殊存在形式。即《景岳全书》所言“然火得其正，即为阳气”。换言之，在正常生理状态下，人体各脏腑组织器官的功能活动，都可视为火的功能体现。在病理上，虽有实火、虚火、阴火等不同临床表现形式，但都不外是

津液が人体に吸収されたのちは，脾の「胃のためにその津液を行らす」という働きを受ける．すなわち，胃腸から吸収された水穀の津液は，脾の運化機能を通じて初めて，「水津は四布」して全身に布達するのである．また，脾が津液を運化・輸布するにあたっては，心・肺・腎・三焦などの臓腑機能が協調する必要があり，これらが共同して完成する．以下にそれぞれについて述べる．

心：心は血脈を主る．営陰と津液は血液を生成する重要な物質であり，水穀の精微が吸収されたのち，一部の津液が脈中に滲注し，血液循環によって全身に布達する．

肺：肺は宣発粛降を主る．津液の輸布は肺の宣発粛降の機能のもとに行われ，宣発作用によって全身に布散し，粛降作用によって「水道を通調し，下り膀胱に輸す」．すなわち，肺は体内の水液の輸布・運行・排泄に対し疏通と調節の作用を果たしているので，「肺は行水を主る」「肺は水の上源たり」といわれる．

腎：腎は水臓であり，その中に火が潜み，水を温め精を暖め気を化す．それゆえ，腎の気化機能は，津液の布敎・転輸・排泄と津液代謝の平衡維持に，重要な調節作用を果たしている．すなわち，腎陽の蒸騰気化は，水液代謝の全過程を主宰しているため，「腎は水液を主る」といわれる．

3.3 水液の排泄

尿・便・汗・涙・唾液・涕などの体液喪失と呼吸による水分の喪失は，すべて津液が外泄する経路である．全身に布散した津液は，代謝され利用されたのちに，主に尿として体外に排出される．「腎は水臓たり」といわれるように，人体に布散して全身に到達した水液は，肺気の粛降作用を受け，三焦の道路を通過して下って腎に帰す．腎に帰した水液は，腎の気化作用によって清と濁の部分に分けられる．清は蒸騰されて上昇し，脾肺などの臓腑の作用によって再び全身に布散し，濁は膀胱に注入される．膀胱は「州都の官，津液蔵す，気化すればすなわちよく出づ」で，膀胱に蓄えられている濁は，膀胱の気化作用により体外に排出される．

3.4 水の主要な病変類型

津液は飲食した水穀から生じ，脾の運化を経て，他の臓腑の共同のもとに，三焦の道路を通じて布散転輸される．したがって，津液の病変は，摂取不足や吐瀉汗などによる過分な体外喪失のほか，さまざまな発病素因の作用による津液自体の変化や布散転輸の障害が，主要な病変である．

津液自体の変化：津液はさまざまな発病素因の作用により，寒凝停溜して飲になったり，熱灼煎熬されて痰になったり，瘡癰により膿水になったりする．

布散転輸の障害：脾虚で運化機能が低下すると津液が停留し，脾燥で運化が亢進すると津液は膀胱に偏滲し，少陽枢機が不利になると水液が三焦に滞留し，各臓腑の病変では水液の布散転輸が障害されるなど，さまざまである．

ただし，水液は有形の物であるから，いったん体内に貯留すると，新たな発病因子として人体を傷害し病状を複雑多変なものにする．ここでは省略する．

4 火

火は，人体の陽気のうち特殊な機能をもつ物質で，『素問・陰陽応象大論』で「気を生ず」とある「少火」であり，陽気の特殊な存在形式と考えることができる．『景岳全書』では「然して火はその正を得て，すなわち陽気となる」と述べている．すなわち，正常な生理状態のもとでは，人体の臓腑・組織・器官の機能と活動は，すべて火の機能を現したものとみなすことができる．病理的には，実火・虚火・陰火などさまざまな臨床上の表現形式があるが，いずれも全体や局所にお

或整体、或局部，以气的或亢或衰而变见于外。《丹溪心法》言“气有余便是火，不足者是气虚”，即揭示了火在病理上的这一表现特点。若此，火虽在生理上可视为人体阳气之功能体现，在病理上，又以阳气的或亢或衰的形式而变见于外，但火作为五行之一，乃人体中一具有特殊功能的物质，故在概念上，不可与气等同泛论。

1.4.4.1 火的形成

如前所述，火是人体阳气中具有特殊功能的一种物质，是人体阳气的一种特殊存在形式，故对于火的形成，亦当结合对气的论述，一并认识。就一般而论，人体中的火可分为君火和相火，如《素问·天元纪大论》言“君火以明，相火以位”，即明确提出了火在人体中有君火相火之分。

君火：为五行分属于五脏之火，即心火。《素问·灵兰秘典论》所言“心为君主之官”，而心之功能乃由“膻中者，心主之宫城也”，即由“臣使之官，喜乐出焉”之心包络代行。换言之，君火通过心包络将阳热布达全身。

相火：肾者先天之本，为水火之宅，命门之所居。禀受于先天之相火，萌发于此，即《素问·阴阳应象大论》所言“生气”之“少火”。

肝胆者，东方甲乙木，喜条达，性疏泄，主春升之气。故为先天始萌之相火寄旺之处。即萌发于命门之相火，得此生生之气而长旺。心包为心主之宫城，亦为火脏，心火通于心包。而寄旺于肝胆之相火，必上达心包而始能与心火汇于一流，故心包因汇君相二火于一流，而始为人体一身阳热之本源。

1.4.4.2 火的布散途径

以心包其脉“历络三焦”，故阳热由此途径可下达内温五脏六腑；以胆为“相火”之府，即汇于心包之阳热，可转出少阳，由三焦布达，而外暖四肢百骸。换言之，人体之阳热即通过以上两条途径温煦全身，相互贯通，布达不息。但须指出的是火的布散和气一样亦需要以枢机通利为前提。

1.4.4.3 火的主要生理功能

火为人体一身阳热之本源，各脏腑组织器官之火，赖此火之布达，而得到滋生和补充。各脏腑组织器官之精，亦赖此火得以变化和补充，並转化为各脏腑组织器官之气，使全身各处之生机得以维持。从而保证了诸如水谷之腐熟、精血之化生、气血之运行、津液之输布等一系列生命活动的进行。即《景岳全书》所言“火，天地之阳气也，天非此火不能生万物，人非此火不能有生”之意。

如前所述，火在生理上，可视为人体阳气的功能体现。故对此还须结合各脏腑组织器官之功能活动，一并认识，于此不多赘言。但为了便于理解，于下问题稍加说明：人体各脏腑组织器官皆有自身之火，无此火不能蓄精化气。以其“心为君主之官”，五脏属火，故为君火。但就相火而论，其中以心包汇君相之火于一流，而为人体之总热源；肾为水火之宅，命门之所居，命门之火（其中除一部分在先天精气作用下，上达肝胆外），要在潜于水中，暖精温水以化气；肝胆为木火之脏，寄旺之相火，由此而上汇心包……

ける気の亢進あるいは衰退が外面に現れたものである.『丹溪心法』には「気有余すればすなわちこれ火，不足すればこれ気虚」とあり，火の病理的な特徴が示されている．火は，生理的には陽気の機能の表れであり，病理的には陽気の亢進や衰退が外面に現れたものであることがわかる．ただし，火は五行の1つで，人体において特殊な機能をもつ物質であるから，概念上は気と同等に論じるべきではない．

4.1 火の形成

火は人体の陽気のうち特殊な機能をもつ物質であり，陽気の特殊な存在形式であるから，火の形成についても気と結びつけて述べる必要がある．一般的にいうと，人体の火は君火と相火に分けることができる．『素問・天元紀大論』には「君火は明をもってし，相火は位をもってす」とあり，人体の火には君火と相火の別があることを明確に提示している．

君火：五行で五臓に分属させている火は，心火である．『素問・霊蘭秘典論』に「心は君主の官たり」とあり，心の機能は「膻中は，心主の宮城なり」とあるように，「臣使の官，喜楽出づ」の心包絡が代行する．すなわち，君火は心包絡を通じて陽熱を全身に布達するのである．

相火：腎は先天の本，水火の宅，命門の居す所である．先天から受け継いだ相火は，腎に萌発し，『素問・陰陽応象大論』にいう「気を生ず」の「少火」である．

肝胆は，東方・甲乙・木であり，条達を喜(この)み，疏泄を性とし，春昇の気を主る．それゆえ，先天始萌の相火が寄旺する所であり，命門に萌発した相火が肝胆で生生の気を得て長旺するのである．心包は心主の宮城であり，火臓であり，心火は心包に通じている．それゆえ，肝胆で寄旺した相火は，心包に上達して初めて心火と一流に合することができる．つまり，心包は君相二火を合することによって，初めて全身の陽熱の本源となるのである．

4.2 火の布散経路

心包の脈は「三焦を歴絡」しているので，陽熱はこの経路を通って下達し，内は五臓六腑を暖める．胆は「相火」の腑で，心包に集まった陽熱は少陽に転出し，三焦の道路を通じて布達し，外は四肢百骸を暖める．すなわち，人体の陽熱は上記の2つの経路を通じて全身を温煦し，相互に交通し布達して休むことがない．ただし，火が布散するのは，気と同様に枢機が通利していることが前提になる．

4.3 火の主要な生理機能

火は人体全身の陽熱の本源であり，各臓腑・組織・器官の火はこの火の布達によって滋生し補充され，各臓腑・組織・器官の精もこの火によって変化し補充され，また転化して各臓腑・組織・器官の気となり，全身各所の生機を維持し，水穀の腐熟・精血の化生・気血の運行・津液の輸布など一連の生命活動を保証しているのである．『景岳全書』に「火は，天地の陽気なり，天にこの火あらざれば万物を生ずることあたわず，人にこの火あらざれば生あることあたわず」とあるとおりである．

以上のように，生理的には火は陽気の機能の表れであるとみなすことができるので，各臓腑・組織・器官の機能活動とも結びつけて認識すべきである．理解しやすいように，以下に説明する．

人体の各臓腑・組織・器官はそれぞれの火を有し，この火がなければ各臓腑・組織・器官は精を蓄え気を化すことはできない．このうち，「心は君主の官たり」で，五行の火に属すので，君火である．ただし，相火についていえば，心包は君火と相火を一流に集めて人体の総熱源としている．腎は水火の宅で，命門の居する所であり，命門の火（先天の精気の作用下に肝胆に上達する部分を除く）は水中に潜在して，精を暖め水を温めて気を化している．肝胆は木火の臓で，ここで寄旺した相火が，上って心包に合する．それゆえ，「命

故而有命门之火宜藏、肝胆之火宜达、心包之火宜降之语。以上，即可以说明，五脏之火各具有自身的功能特点。至于肺、脾、胃、肠等……，其他脏腑组织器官，亦皆有自身之火，从广义而论，皆属相火之范畴。

1.4.4.4 火的主要病变类型

或由情志郁勃，或因气血亢衰，或缘脏腑失调……，火之病变表现种种，名目繁多，加之历代命名不一，概念参差，多有混淆，后学易感困惑。但就其变化，大体可分 类。此虽不能尽括其变，或可有助于临床辨识

1.4.4.4.1 实火

或因外邪化火，毒邪内聚；或因饮食积热；或因情志化火……。其表现为脉象有力、舌红苔黄、形气具实者，即表现为"气有余"。治之之法，随其病变之部位不同，涉及气血之偏重不同，或泄火解毒，或攻下通便，总以苦寒直折，清泄火邪为要。

1.4.4.4.2 虚火

虚火即指因正气虚，即或因阴虚，或因精损所变生之火。

阴虚火旺：或由久病耗伤，或由情志化火，灼伤脏阴，……以致阴阳失之相对平衡，表现为脉象细数，舌红少苔者等阴虚火旺证候者。治之之法，亦当随其病变之脏腑不同而异。例如，肾水不足，阴不配阳，虚火上炎者，则要在"壮水之主，以制阳光"；表现为肾水亏损，肝阳上亢者，又当要滋水涵木，或兼用潜阳熄风。总之，或因水亏龙相之火（即肝胆之相火）不潜，或因五志化火，肝阳上亢，病本皆系脏阴之亏损，阴不配阳所致。故其治法，与实火大异，决不可滥用苦寒。

但临床所见，又往往虚实挟杂，即于脏阴亏损之同时，又见有或本脏，或他脏之实火表现。如肾水不足与心火上炎同见，即水亏于肾，火旺于心，其治之之法，则用泄南（火）补北（水），即滋阴与泄火同用。

精血亏乏，虚火上浮：或由久病耗伤，或由房劳失度，以致阴精亏损，不能涵阳纳气，而虚阳上冒，表现为脉象尺弱，两寸虚大，舌红或淡等上盛下虚者，治当填补精血，引火归元。而不宜单纯滋阴潜阳，更不可涉及苦寒。

1.4.4.4.3 阴火

阴火一词，始于东垣，为火邪致病之一特殊类型。始病因于脾胃气虚，中焦升降失常。清阳不升，则卫阳不能长旺失之宣发；浊阴不降则水湿滞留，后天生机不振，三焦道路澁滞。寄旺于肝胆之相火，上达心包有碍，再则由心包外达少阳之阳热由三焦布达有碍，而壅滞三焦，郁而化火，即"少火"变为"壮火"。此火既非由实热，又非由阴虚，即与前述实火、虚火不同，而具有自身的致病特点，故特名之为"阴火"以示区别

《脾胃论》："若夫饮食失节，寒温不适，则脾胃乃伤，喜怒忧恐，损耗元气。既脾胃气衰，元气不足，而心火独盛。心火者，阴火也。起于下焦，其系系于心，心不主令，相火代之。相火，下焦包络之火，元气之贼也。火与元气势不两立，一胜则一负也。脾胃气虚，则下流于肾，阴火得以乘其土位"。其所言"相火"等术语，限于历史年代，内涵理解不一。但就《脾胃论》对"阴火"的起因、形成、致病特点的论述，以及结合后世对人体生理病理的论述，则总可对"阴火"有一较清楚的认识。

門の火は蔵すべく，肝胆の火は達すべく，心包の火は降るべし」といわれるのである．以上のように，五臓の火はそれぞれ機能的特徴をもっている．肺•脾•胃•腸など他の臓腑・組織・器官にもそれぞれの火があり，広義にいえば相火の範疇に入る．

4.4 火の主要な病変類型

情志の鬱勃・気血の亢衰・臓腑失調などにより，火の病変の表現はさまざまで名称も繁多であり，これに加えて歴代の命名が統一されていないために，概念が混淆して後学を惑わせている．ただし，その変化はだいたい3種類に分けることができ，すべての変化を述べることはできないが，臨床上の助けになる．

4.4.1 実火

外邪が化火し毒邪が内聚したり，飲食が積熱したり，情志が化火するなどの原因で生じ，脈が有力・舌質が紅•黄苔など形気ともに実するもので，「気の有余」である．治法は，病変部位の違いや傷害した気血の偏重の違いにより，泄火解毒したり攻下通便するが，苦寒直折により火邪を清泄する必要がある．

4.4.2 虚火

虚火は正気の虚すなわち陰虚あるいは精損によって変生した火である．

陰虚火旺：久病の耗傷あるいは情志化火による臓陰の灼傷などで，陰陽の相対平衡が失調し，脈が細数・舌質が紅・少苔などの陰虚火旺の症候がみられるものである．治法は病変を起こした臓腑によって異なる．腎水が不足し陽が相対的に亢盛になり虚火上炎するときは，「水の主を壮にし，もって陽光を制す」の治法を用いる．腎水が虧損し肝陽が上亢するときは，滋水涵木し，潜陽熄風を兼用する．水虧による竜相の火（腎肝の相火）不潜，あるいは五志化火による肝陽上亢は，いずれも臓陰が虧損して陰が陽に配されないのであるから，治療法は実火と大いに異なり，決して苦寒を乱用してはならない．

臨床では，虚実挟雑がよくあり，臓陰の虧損と同時に本臓もしくは他臓の実火がみられる．例えば，腎水不足と心火上炎が同時にみられる場合は，腎で水虧し心で火旺しているのであるから，治法は泄南（火）補北（水）で，滋陰と泄火を同用する．

精血虧乏・虚火上浮：久病による耗傷あるいは房労失度による陰精虧損で，陽気を涵納することができず，虚陽が上冒するもので，脈は尺が弱で両寸が虚大・舌質が紅あるいは淡などの上盛下虚の症候がみられる．治法は肝腎の精血を補塡して引火帰元する．単純に滋陰潜陽するのはよくなく，苦寒を用いるのは禁忌である．

4.4.3 陰火

陰火の語は李東垣に始まり，火邪による病変の特殊な類型である．脾胃の気虚によって中焦の昇降が失調することによって生じる．清陽が昇らなければ，衛陽が長旺できないで宣発を失し，濁陰が降らなければ，水湿が滞留して後天の生機が振るわなくなり，三焦の通路が渋滞する．それゆえ，肝胆で寄旺する相火は心包に上達することができず，さらに心包から少陽に外達する陽熱が三焦から布達することもできなくなって，三焦に壅滞し鬱して化火し，「少火」が変じて「壮火」になる．この火は，実熱によるものではなく，陰虚によるものでもなく，前に述べた実火とも虚火とも異なり，独自の発病上の特徴をもっているので，特に「陰火」と名づけて区別したのである．

『脾胃論』に「もしそれ飲食節を失し，寒温適わざれば，すなわち脾胃すなわち傷れ，喜怒憂恐は，元気を損耗す．すでに脾胃の気衰え，元気不足して，心火は独り盛ん．心火は，陰火なり．下焦より起こり，その系は心に系り，心は令を主らず，相火これに代わる．相火は，下焦包絡の火，元気の賊なり．火と元気は勢両立せず，一勝ればすなわち一負くるなり．脾胃の気虚すれば，すなわち腎に下流し，陰火はもってその土位に乗ずるを得る」とある．ここでいう「相火」などの術語は，時代によって内容が異なるが，『脾胃論』に記載された陰火の起因・形成・発病の特徴の論述と，後世の生理病理の論述を合わせると，「陰火」についてかなり明確な認識をもつことができる．

鉴于上述，可知阴火本身之起因，虽系缘于"脾胃气衰，元气不足"、清阳之升发受累，而在"阴火"的变生过程中，因有心包之阳热外达受累之因素参与，故阴火之临床表现，除主要见有如"四肢不收，怠惰嗜卧"等一系列脾胃气虚、生机不振等证候外，则可兼见不同程度的"实火"症状。由于人体的素体基础状态不同，阴火的病变表现也变化不一，如其充斥营卫则洒淅寒热，甚或高热；冲肺则口渴引饮，或兼喘促；逆心则烦乱时甚，或如狂状……。

阴火之治，要在升发脾胃清阳，主以甘温之剂。但"阴火"之变生，因有心包阳热外达受累之因素参与，在不同程度上具有"实火"的致病特点，与"实火"、"虚火"不同。故可随其肆逆表现不同，而兼用苦寒之品。如于大剂补气升阳之剂中，加用黄芩、黄连、知母、黄柏等药。

总之，从病理上看，实火、虚火、阴火皆系人体阳气所变生的病理产物，而其变生之后，必又作为一新的致病因素为害人体。由于实火、虚火、阴火之形成、致病特点不同，加之人体的素体禀赋各异、病机兼挟不一，故其临床表现往往错杂难辨。故于临床务在先明其火之何以变生，而后施治。决不可混淆不分，或概投苦寒直折，或肆意填补，或滥用甘温补气。当牢记东垣"本以活人，反以害人"之训。

1.5 枢机与枢机不利

在探讨《伤寒论》六经辨证体系过程中，常以"枢机"一词为喻，提示少阳、厥阴部位的生理功能特点，以"枢机不利"说明邪入少阳、厥阴部位所引起的某些有特定内涵的病理变化。

1.5.1 少阳部位的有关生理病理特点

少阳，即指手少阳三焦、足少阳胆、及其气化功能所及、并通过经络与之相连属的部位。如手足少阳经脉，行走于手足太阳、与手足阳明之间，故凡界于手足太阳、与手足阳明之间者，皆系少阳之所主。叶天士在《温热论》中云："三焦不从外解，必致成里结，里结于何？在阳明胃与肠也"。即指出了三焦外通太阳之表，内连阳明之里的部位所在。

1.5.1.1 足少阳胆

喜条达，主疏泄，为"相火之府"。即为起源于下焦之相火寄旺之处，又为心包阳热由此转出外布之处。如邪入胆府，不主疏泄，木火不能从三焦通路外达而内郁，即表现为木火上炎之证。《伤寒论》"少阳之为病，口苦，咽干，目眩也"(263) 所述，即系此病变

1.5.1.2 手少阳三焦

《中藏经》云："三焦者，人之三元之气也，……总领五脏六腑、营卫经络、内外左右上下之气，三焦通则内外左右上下皆通也……有其名而无其形者也"。可知三焦并无具体

上述の文によると，陰火の起因は「脾胃の気衰え，元気不足す」で，清陽の昇発が不足したためではあるが，「陰火」が変生する過程においては，心包の陽熱が外達できないという要素も絡んでいる．それゆえ，陰火の臨床症候には，主に「四肢収まらず，怠惰嗜臥す」など脾胃気虚・生機不振による症状のほかに，程度の異なる「実火」の症状が同時にみられる．人体の基本的体質の状態が異なっているので，陰火の病変の現れ方もさまざまであり，営衛に充斥すれば悪寒・発熱・甚だしければ高熱が，衝肺すると口渇多飲あるいは喘促が，心に逆すれば時に煩乱あるいは狂状を呈するなどである．

陰火の治法は，脾胃の清陽を昇発することで，甘温の剤が主体である．ただし「陰火」の変生は，心包の陽熱の外達が阻滞されることが関与しているので，程度の異なる「実火」の病変の特徴ももっており，「実火」と「虚火」の違いがみられる．それゆえ，病変の現れ方によっては苦寒薬を兼用することがあり，例えば大量の補気昇陽の方剤の中に黄芩・黄連・知母・黄柏などを加えて用いる．

まとめると，病理的には実火・虚火・陰火はいずれも人体の「陽気」から変生した病理産物であり，変生したのちには新たな発病因子となって人体に害を及ぼす．実火・虚火・陰火の形成と発病の特徴はそれぞれ異なっており，さらに体質も違い，病理機能や兼挟する邪も同じではないので，症状は錯綜し弁別し難いことが多い．それゆえ臨床においては，まずその火がどのように変生したかを弁明したのちに治療すべきである．混同したままで，苦寒剤で直折しようとしたり，滋陰塡補や甘温益気を乱用してはならない．李東垣の「本はもって人を活かすに，かえってもって人を害す」という教訓を忘れてはならない．

枢機と枢機不利

『傷寒論』の六経弁証体系を検討すると，「枢機」ということばで少陽・厥陰の部位がもつ生理機能の特徴を示し，邪が少陽・厥陰の部位に入って引き起こされた特定の内容をもつ病理変化を，「枢機不利」で説明することが多い．

1 少陽の部位の生理的病理的特徴

少陽とは，手少陽三焦・足少陽胆とその気化機能の及ぶ所ならびに経絡により連属する部位をさす．手足少陽の経脈は，手足太陽と手足陽明の間を走行するので，手足太陽と手足陽明の間はみな少陽が主る所である．葉天士が『温熱論』で「三焦は外解に従わざれば，必ず裏結を成すを致す，裏の何れに結するや？　陽明胃と腸においてなり」と述べ，三焦は外は太陽の表に通じ，内は陽明の裏に連なるという，部位的な所在を指摘している．

1.1 足少陽胆

条達を喜(この)み，疏泄を主り，「相火の腑」である．すなわち，下焦に起源する相火が寄旺する所であり，心包の陽熱はここから転出し外布する．

邪が胆腑に入り疏泄が阻害されると，木火は三焦の通路を通って外達できなくなって内鬱し，木火上炎の症候が現れる．『傷寒論』に「少陽の病たる，口苦く，咽乾き，目眩くなり」(263) とあるのが，この病変に相当する．

1.2 手少陽三焦

『中蔵経』に「三焦は，人の三元の気なり，……五臓六腑，営衛経絡，内外左右上下の気を総領し，三焦通ずればすなわち内外左右上下みな通ずるなり……その名ありてその形なきものなり」とあるところから，三焦は具体的な実質臓器をさすのではないことがわか

实质脏器可言。《素问·灵兰秘典论》云："三焦者，决渎之官，水道出焉"。《灵枢·五癃津液别》篇云："故三焦出气，以温分肉"，《金匮要略》有"三焦通会元真"，《难经·三十八难》云其"主持诸气"，可知三焦实为人体气、火、水布散、转输之道路。

鉴于上述，可知手足少阳之关系密切，二者必相辅相成，方可维持人体的正常生命活动。如胆府相火之布散，借行三焦道路，即必三焦气化功能正常，道路通畅，木火方能布达不郁；而三焦为"决渎之官"，"主持诸气"，必赖胆府相火之布散温煦，即胆府相火之疏泄有度，方可以水道通调，气机流畅无阻。

1.5.2 少阳枢机

1.5.2.1 少阳枢机的概念

手少阳三焦、足少阳胆，其居属之位、气化功能所及之处，有如人体气、火、水布散、转输之枢纽，故有"少阳为枢"之论。所言"少阳枢机"一语，可以认为就是对手足少阳上述功能的高度综合概括。即人体气、火、水之能以正常布散、转输，皆以手、足少阳有如"枢纽"的正常功能为前提。换言之，此即可为"少阳枢机"一语之特定内涵。

1.5.2.2 少阳枢机不利

少阳枢机不利，即系邪入少阳半表半里，邪正相争，累及气、火、水之布散、转输所致的对各种病理变化之病机的概括。以其素体因素，及所入之邪不同，其病变表现亦多种多样。如因风寒散漫于表里之半，表里间之气机失之正常沟通，即正气赴表抗邪有所羁绊，则可见寒热往来；累及木火布散，郁而上炎，则可见口苦、咽干；累及三焦水道，又可见诸如小便不利、心下悸……。又如因湿热阻滞三焦，虽里热蒸腾，以其不能"外越"，而又可见头汗出等证。

1.5.3 厥阴部位的有关生理病理特点

厥阴，即指手厥阴心包、足厥阴肝，及其气化功能所及、并通过经络与之相连属的部位。如手足厥阴经脉，行走于手足太阴、与手足少阴之间，故凡界于手足太阴、与手足少阴之间者，皆系厥阴之所主。

1.5.3.1 足厥阴肝

肝为"风木之脏"，喜条达，主疏泄。起源于下焦，寄旺于此之相火，由此上达心包，与心火汇为一流。与足少阳胆相表里，同司相火。又为藏血之脏，调节全身血量，与冲脉相连。……。

1.5.3.2 手厥阴心包

手厥阴心包，代心用事。其脉而络三焦，心火通于心包。起于下焦，由肝上达之相

る．『素問・霊蘭秘典論』に「三焦は，決瀆の官，水道出づ」，『霊枢・五癃津液別篇』に「ゆえに三焦は気を出だし，もって分肉を温む」とあり，また『金匱要略』には「三焦は元真に通会す」，『難経・第三十八難』に「諸気を主持す」とあることから，三焦は人体の気・火・水を布散し転輸する道路であることがわかる．

上に述べたように，手と足の少陽には密接な関係があり，両者が相輔相成して初めて，人体は正常な生命活動を維持できることがわかる．胆腑は三焦の道路を借りて相火を布散するが，それには三焦の気化機能が正常で道路が通暢していることが必要であり，それによって初めて木火は布達して鬱することがない．また，三焦は「決瀆の官」で「諸気を主持す」であるが，胆腑による相火の布散と温煦に頼っているので，胆腑が相火を順調に疏泄して初めて水道を通調でき，気機は流暢で阻滞されないのである．

2 少陽枢機

2.1 少陽枢機の概念

手少陽三焦・足少陽胆は，居属する位置と気化機能の及ぶ所が，人体の気・火・水を布散し転輸する枢紐（かなめ）であるところから，「少陽は枢たり」といわれる．「少陽枢機」の語は，手足少陽のもつ上述の機能を高度に総合し概括したものと考えられる．すなわち，人体の気・火・水が正常に布散・転輸されるには，手・足の少陽の「枢紐」の機能が正常であることが前提である．すなわち，これが「少陽枢機」という語のもつ特定の意味内容である．

2.2 少陽枢機不利

「少陽枢機不利」とは，邪が少陽半表半裏に入って邪正相争し，気・火・水の布散と転輸を障害して生じた各種の病理変化の病機を概括したものである．素体の素因や侵入した邪の違いにより，病変の現れ方も多種多様である．例えば，風寒が半表半裏に散漫して表裏の間の気機が正常に溝通できなくなると，正気が表に赴いて邪に抵抗することが妨げられて寒熱往来がみられ，木火の布散が阻害され鬱して上炎すると口苦・咽乾などが生じ，三焦水道に影響が及ぶと小便不利・心下悸などが現れる．また，湿熱が三焦を阻滞した場合には，裏熱が蒸騰しても「外越」できないために，頭汗出づなどの症状がみられる．

3 厥陰の部位に関する生理的病理的特徴

厥陰とは，手厥陰心包と足厥陰肝およびその気化機能の及ぶ所ならびに経絡により連属する部位をさす．手足厥陰の経脈は手足太陰と手足少陰の間を走行するので，手足太陰と手足少陰の間はみな厥陰の主る所である．

3.1 足厥陰肝

肝は「風木の臓」で，条達を喜（この）み，疏泄を主る．下焦に起源しここで寄旺する相火は，心包に上達し心火と合して一流になる．足厥陰肝は足少陽胆と表裏をなし，同じく相火を主る．また，蔵血の臓で，全身の血量を調節し，衝脈と相連なる．

3.2 手厥陰心包

手厥陰心包は，心の代理として働く．その脈は三焦を歴絡し，心火は心包に通じる．下焦に起こり肝から上達してくる相火は，ここで心火と合わさって一流に

火，于此与心火相汇，而为人体一身之总热源。而此心包阳热，又必借肝之疏泄调畅，方可以内温五脏，外转少阳。

如风寒之邪，深入厥阴，邪正相争，疏泄失主，心包阳热布达受阻，而为上热下寒、厥热往复等证。又以厥阴少阳互为表里，其气相通，同司相火，关系密切，即厥阴阳热外通少阳，少阳相火，内连厥阴。故少阳病变，邪热可由此通路累及厥阴，厥阴邪热可由此通路外转少阳。如原文曰：

"伤寒八九日，下之，胸满烦惊，小便不利，谵语，一身尽重，不可转侧者，柴胡加龙骨牡蛎汤主之"。(107)

"呕而发热者，小柴胡汤主之"。(379)

再者，如风寒之邪，深入厥阴，虽已系危重之候，若邪正相争，少阴受累未甚，犹可得愈。且又有或外转少阳，或邪从火化之传变。但若于病变过程中，少阴受累不支，则必死于少阴阳气衰亡。由此可知深入厥阴，并非邪正相争，生死存亡的最后关头，而其之所以有或阳复外转，或阳衰并转少阴之病机传变，也正是由厥阴部位的生理病理特点所决定的。

1.5.4 厥阴枢机

1.5.4.1 厥阴枢机的概念

手厥阴心包、足厥阴肝，其居属之位、气化功能所及之处，有如人体气机之疏泄条达，心包阳热之内布外转，血流之温通调畅(即气、火、血)之枢纽，所言"厥阴枢机"，即是基于手足厥阴上述功能的高度综合概括。换言之，人体气机之能以正常疏泄条达，心包阳热之能以正常外转，血流之能以正常温通调畅，皆以手足厥阴有如"枢纽"的功能正常为前提。

1.5.4.2 厥阴枢机的不利

厥阴枢机不利，是对邪入厥阴，邪正相争，累及气机之疏泄条达心包阳热内布外转，血流之温通调畅所致各种病理变化之病机概括。以其素体因素不同、深入厥阴之邪有寒热之别，故其病变表现亦非止一端。如：

上热下寒：邪入厥阴，邪正相争，厥阴枢机失主，木火被郁，上逆心包，君相之火失之疏泄，其壅遏于上，则为上热；不能下布，脏腑失温，则为下寒。(参见原文(326)条)

厥热往复：寒凝厥阴枢机，即厥阴疏泄之机为邪所闭，阳热不能外达，而内闭为厥，但相火内郁，郁则生热。其闭甚者，壅热亦甚。至若壅热蓄甚，一旦勃发外达，全身皆热而为"热"。但邪得深入厥阴，已系人体之阳气有衰(即寒闭厥阴枢机，少阴之阳亦衰)，虽壅热可因勃发而布散于外，其耗散亦速，且阳衰之体亦非此一热而能愈，俟其耗散不支，则阴寒复闭，枢机又废，故而又厥。如此蓄而再争，而为厥热往复之变。其厥时，枢机为寒所闭，阳不外达，脾肾失温，故厥则下利，即厥利并作。一旦蓄积之壅热勃发外达，阳热充斥内外，脾肾得温，故厥回利止。其中在厥热往复过程中，以厥多者为病进，热多者为阳复太过亦为病进，厥热相等者为正复邪退向愈之机。但厥热相等

なり，全身の総熱源となる．また，心包の陽熱は，肝の疏泄調暢によって初めて，内は五臓を温め外は少陽に転じることができる．

風寒の邪が厥陰に深入して邪正相争が起きると，疏泄ができなくなって心包の陽熱の布達が阻害されるので，上熱・下寒・厥熱往復などの症候が現れる．また，厥陰と少陽は表裏をなし，その気は相通じ同じく相火を主り，関係が密接である．厥陰の陽熱は少陽に外通し，少陽の相火は厥陰に内連するために，少陽の病変でも邪熱がこの通路から厥陰に障害を及ぼし，厥陰の邪熱もこの通路から少陽に外転する．

「傷寒八九日，これを下し，胸満煩驚し，小便利せず，譫語し，一身尽く重く　転側すべからざるものは，柴胡加竜骨牡蛎湯これを主る」(107)

「嘔して発熱するものは，小柴胡湯これを主る」(379)

なお，風寒の邪が厥陰に深入するのは危急の状態ではあるが，邪正相争により少陰が甚だしく損傷を受けなければ治癒させることができる．また，少陽に外転したり，邪が化火する伝変もある．ただし，病変の経過において少陰が損傷を受けて支えきれなくなると，少陰の陽気衰亡のために死亡に至る．このように，邪が厥陰に深入しても，邪正相争における生死存亡の最後の関頭にはならない．陽が回復して少陽に外転したり，陽衰により少陰に転じるという病機の伝変があるのは，厥陰という部位の生理的病理的な特徴が決定するのである．

4 厥陰枢機

4.1 厥陰枢機の概念

手厥陰心包・足厥陰肝は，居属する位置と気化機能の及ぶ所が，人体の気機の疏泄条達・心包の陽熱の内布外転・血流の温通調暢（すなわち気・火・血）の枢紐（かなめ）にあたるので，「厥陰枢機」という語で手足の厥陰の上に述べた機能を高度に総合し概括していると考えられる．すなわち，人体の気機が正常に疏泄条達し，心包の陽熱が正常に内布外転し，血流が正常に温通調暢するためには，手・足の厥陰の「枢紐」の機能が正常であることが前提になる．

4.2 厥陰枢機不利

「厥陰枢機不利」とは，邪が厥陰に入って邪正相争し，気機の疏泄条達・心包の陽熱の内布外転・血流の温通調暢を障害した各種の病理変化の病機を概括したものである．素体の素因に違いがあり，厥陰に深入した邪に寒熱の違いがあるために，病変の現れ方も一様ではなく，以下のようなものがみられる．

上熱下寒：邪が厥陰に入り邪正相争により厥陰枢機が失調し，木火が鬱阻されて心包に上逆し，君相の火が疏泄できなくなって上部に壅遏されるため上熱を呈し，下部に布達されず臓腑が温煦されないので下寒を呈する．(326) 条を参照．

厥熱往復：寒邪が厥陰枢機を凝滞させると，厥陰の疏泄の気機が邪によって閉阻され，陽熱が外達できなくなって内閉するために，「厥」を呈する．ただし，相火が内鬱して熱が生じ，閉阻が甚だしいと壅熱も甚だしくなり，壅熱の蓄積が甚だしくなって勃発し外達すると，全身が熱するために「熱」を呈する．しかし，邪が厥陰に深入できるのは，すでに人体の陽気が衰えている（寒が厥陰枢機を閉鬱し，少陰の陽も衰える）ためであるから，壅熱が勃発して外に布散できたとしても耗散も速やかであり，かつ陽衰の体はこのような一時的な熱で治癒することもないので，熱が耗散してしまうと陰寒がまた閉阻して枢機を阻滞し，再び「厥」を呈する．このように，蓄熱が突然布散するという病機が繰り返され，厥熱往復という病変が現れる．厥のときは，枢機が寒邪により閉阻されて陽熱が外達せず，脾腎が温煦されないために，厥すると下利が生じ厥利並作を呈する．いったん蓄積した壅熱が突然外達すると，陽熱が内外に充斥して脾腎が温煦され，厥が消失し下利も止む．なお，厥熱往復の経過において，厥が多いときは病状が進行しており，熱が多いときは陽復太過でやはり病状が進行しており，厥熱相等のときが正復邪退で治癒に向かっているのである．ただし，厥熱相等が治癒に向かう場合には，厥熱往復の経過で正

虽为向愈之机，然必正气在厥热往复过程中有复，方可乘其阳热外达而不再厥，或寒热少厥微者。若寒凝厥阴枢机，在邪正相争过程中，少阴阳气不支，虽有壅热之蓄积，但其所壅不多，无力勃发外达，一厥即阳气趋于泯灭，而无复热之力者，此亦即厥阴之寒厥。

厥：厥有寒热之分。其寒厥者，即上述因寒凝厥阴枢机，在邪正相争过程中，少阴阳气不支，一厥即阳气趋于泯灭，而不复热者。或为寒凝厥阴，血行阻滞，病累枢机，阳热失之外温为厥者。其热厥者，是为热邪深入厥阴，阴闭厥阴枢机，热不能外达者。如原文：

"伤寒，脉滑而厥者，里有热，白虎汤主之"。(350)

"手足厥寒，脉细欲绝者，当归四逆汤主之"。(351)

1.6 表里先后缓急之治则

如前所述，就《伤寒论》中受邪发病而论，虽云为风寒所犯，实是以寒邪为主，主要表现为寒邪的致病特点(因其挟有不同程度的风邪发病而风寒并称)。以风寒之邪侵犯人体，是邪从外受，首犯皮毛肌肤，且有由表向里深入传变的特点，故在其病变过程中必然有个表里层次深浅的不同。再者，因六经各部位之功能状态，素体正气之强弱不同，以及有无旧恙宿疾，受邪轻重，有无挟杂等各种因素的参与，风寒外犯之发病部位、病变特点，可因之不同。其或病表，或病里，或表里同病；或病在一经，或合病并病；或邪郁化热，或邪搏有形痰饮瘀血等。若此，对六经病变的治疗上的表里先后缓急，亦为六经辨证体系中至关重要的原则。然六经病变，尤于误治之后，复杂多变，临床关于表里先后缓急之判断亦诚非易事，以下仅结合《伤寒论》中有关原文，简述如下。

1.6.1 先表后里

表里同病，而兼见里实者，即同时见有风寒表证，及里实当吐、当下者，治当先解其表。若先投吐、下之剂，先后失序，则邪可乘因吐、下伤正之机内陷，招至变证。

1.6.1.1 热盛里实，而风寒表证未罢者

风寒外犯，表邪化热入里，虽里热炽盛，而风寒表证未罢者，当先解表。如原文曰：

"太阳病，外证未解，不可下也，下之为逆，欲解外者，宜桂枝汤"。(44)

"本发汗而复下之，此为逆也。若先发汗，治不为逆，本先下之，而反汗之，为逆，若先下之，治不为逆"。(90)

"阳明病，发潮热，大便溏，小便自可，胸胁满不去者，与小柴胡汤"。(229)

"阳明病，胁下鞕满，不大便而呕，舌上白苔者，可与小柴胡汤，上焦得通，津液得下，胃气因和，身濈然汗出而解"。(230)

又如，原文曰：

"阳明病，脉迟，汗出多，微恶寒者，表未解也，可发汗，宜桂枝汤"。(234)

"阳明病，脉浮，无汗而喘者，发汗则愈，宜麻黄汤"。(235)

気が回復する必要があり，それによって初めて陽熱が外達して再び厥することがなくなったり熱少厥微になるのである．寒邪が厥陰枢機を凝滞し，邪正相争の過程で少陰の陽気が衰少し，壅熱の蓄積はあっても少ないために勃発し外達する力がなく，いったん厥すると陽気が衰亡して復熱することができないときは，厥陰の寒厥になる．

厥：厥には寒熱の別がある．寒厥は，上述のように寒邪が厥陰枢機を凝滞し，邪正相争の過程で少陰の陽気が衰少したために，いったん厥したのち陽気が衰亡して復熱しない状態である．もう1つは，寒凝厥陰で血行が阻滞され，枢機にも傷害が及んで陽熱が外を温められなくなり，厥するものである．熱厥は，熱邪が厥陰に深入し，厥陰枢機を閉阻したために熱が外達できない状態である．

「手足厥寒し，脈細にして絶えんと欲するものは，当帰四逆湯これを主る」(351)
「傷寒，脈滑にして厥するものは，裏に熱有り，白虎湯これを主る」(350)

表裏の先後緩急の治則

『傷寒論』の受邪発病についていうと，風寒の邪の外犯ではあるが，実際には寒邪が主であり，主に寒邪による発病の特徴が現れる（さまざまな程度に風邪を兼挾して発病するので，風寒と併称する）．風寒の邪が人体を犯すときは，邪が外からまず皮毛肌膚を侵襲し，かつ表から裏へと深入し伝変するという，発病・伝変の特徴がある．そのため，病変の経過において必然的に表裏という深浅の違いが生じる．また，「六経」は所属する臓腑およびその気化機能が及ぶ所ならびに経絡によって連属する部位であるから，六経各部位の機能状態・素体の正気の強弱および旧患宿疾の有無・受邪の軽重・挾雑の有無など各種の素因の参与により，風寒外犯の発病部位や病変の特徴が異なり，表の病変・裏の病変・表裏同病，あるいは一経の病変・合病・併病，あるいは邪鬱化熱・邪が有形の痰飲瘀血と結びつくなど，多種多彩な表現がみられる．このために，六経病変を治療するうえで表裏の先後緩急は，六経弁証体系における重要な原則になるのである．なお，六経病変は，特に誤治をしたのちは複雑多変となり，臨床的に表裏の先後緩急を判断することも容易ではなくなる．以下に『傷寒論』の関係する原文を引用して，簡単に説明する．

1 先表後裏

表裏同病で裏実を兼挾するときは，風寒表証とともに吐すべきあるいは下すべき裏実がみられるが，治療上はまず解表すべきである．先後を誤ってまず吐・下の剤を使用すると，吐・下による傷正の機に乗じて邪が内陥し，変証をきたす．

1.1 熱盛裏実で風寒表証が残る場合

風寒の外犯で表邪が化熱して裏に入り，裏熱が熾盛にはなったが風寒表証が残っているときは，まず解表すべきである．

「太陽病，外証いまだ解せずんば，下すべからざるなり，これを下すは逆たり．外を解せんと欲するものは，桂枝湯によろし」(44)
「本汗を発すべくして，復たこれを下すは，これ逆たるなり，もし先に汗を発すれば，治は逆たらず，本先ずこれを下すべくして，反ってこれを汗するは，逆たり，もし先にこれを下せば，治は逆たらず」(90)
「陽明病，潮熱を発し，大便溏し，小便自ら可，胸脇満去らざるものは，小柴胡湯を与う」(229)
「陽明病，脇下鞕満し，大便せずして嘔し，舌上白胎のものは，小柴胡湯を与うべし，上焦通ずるを得，津液下るを得，胃気よりて和せば，身に濈然と汗出でて解す」(230)
「陽明病，脈遅，汗出づること多く，微しく悪寒するものは，表いまだ解せざるなり，汗を発すべし，桂枝湯によろし」(234)
「陽明病，脈浮，汗無くして喘するものは，汗を発すればすなわち癒ゆ，麻黄湯によろし」(235)

1.6.1.2　病涉有形痰饮瘀血，而风寒表邪未罢者

风寒表邪化热入里，热与血结，或兼有形饮邪，而风寒表邪未罢者，当先解表。如原文：

“太阳病不解，热结膀胱，其人如狂，血自下，下者愈，其外不解者，尚未可攻，当先解其外，外解已，但少腹急结者，乃可攻之，宜桃核承气汤”。(106)

“太阳中风，下利呕逆，表解者乃可攻之，其人漐漐汗出，发作有时，头痛，心下痞鞕满，引胁下痛，干呕短气，汗出不恶寒者，此表解里未和也，十枣汤主之”。(152)

1.6.2 先里后表

风寒外犯，正气充盛，可御邪于太阳之表。若正气不充，御邪无力，或因误治，致表邪深入，而风寒表邪未罢者，其治当先里后表。即先当扶护正气，待正气充盛，方具抗邪外出之力。此等情况，若先投解表发汗之剂，必因发汗伤阴伤阳，使病致危。

又有表邪化热内舍小肠，热与血结，证势危急者，此时虽有风寒余邪残留在表未罢，以其邪已微，且势在迅速化热内并，此等情况，若先投辛温发汗，必致伤阴化火、瘀热逆心，变生不测。

1.6.2.1　里虚兼表者

风寒外犯，正虚御邪无力，邪得深入他经，或因误治伤正，阳虚于里，而表邪未罢者，如原文：

“伤寒二三日，心中悸而烦者，小建中汤主之”。(102)

“伤寒脉结代，心动悸，炙甘草汤主之”。(177)

“下利清谷，不可攻表，汗出必胀满”。(364)

“伤寒医下之，续得下利，清谷不止，身疼痛者，急当救里。后身疼痛，清便自调者，急当救表。救里宜四逆汤，救表宜桂枝汤”。(91)

“病发热，头痛，脉反沉，若不差，身体疼痛，急当救里，宜四逆汤”。(92)

又如原文：(49)、(50)、(83)、(84)、(85)、(86)、(87)、(88)、(89)等禁汗条文，同样亦是体现了里虚不可攻表的原则。

1.6.2.2　热实里急，虽风寒表邪未罢，但其邪已微，且势在迅速化热内併者，如原文：

“太阳病六七日，表证仍在，脉微而沉，反不结胸，其人发狂者，以热在下焦，少腹当鞕满，小便自利者，下血乃愈。所以然者，以太阳随经瘀热在里故也，抵当汤主之”。(124)

1.6.2.3　风寒表证而兼少阳枢机有碍，间以针刺疏通少阳，而后再行解表者，虽系权宜之治，却以其灵机活泼，于后学尤多启迪，故亦加述于此。如原文：

“太阳病，初服桂枝汤，反烦不解者，先刺风池、风府，却与桂枝汤则愈”(24)

1.2 有形の痰飲瘀血の病変で風寒表証が残る場合

風寒表邪が化熱入裏して熱と血が結びついたり，裏に有形の飲邪を兼ね，かつ風寒表証が残っているときは，まず解表すべきである．

「太陽病解せず，熱膀胱に結し，その人狂のごとく，血自ずと下り，下るものは癒ゆ．その外解せざるものは，なおいまだ攻むるべからず，まさに先ずその外を解すべし．外解しおわり，ただ少腹急結するものは，すなわちこれを攻むるべし，桃核承気湯によろし」(106)

「太陽の中風，下利嘔逆し，表解するものは，すなわちこれを攻むるべし．その人漐漐（ちゅうちゅう）と汗出で，発作時に有り，頭痛み，心下痞鞕して満し，脇下に引きて痛み，乾嘔し，短気し，汗出で悪寒せざるものは，これ表解し裏いまだ和せざるなり，十棗湯これを主る」(152)

2 先裏後表

風寒が外犯しても正気が充盛であれば，太陽の表で邪に抵抗できる．正気が充盛でなく邪への抵抗が無力であるか，誤治により表邪が深入し，しかも風寒表証が残っているときには，治療は先裏後表とすべきである．すなわち，まず正気を扶護することによって正気が充実し，邪に抵抗して外出させる力を備えることができるのである．このような状況で，先に解表発汗の剤を投与すると，発汗によって傷陰傷陽し病変を危急状態に陥らせることになる．

また，表邪が化熱して小腸に内舎し熱と血が結びついて危急状態を呈するときは，風寒の余邪が表に残留してはいても，邪はすでに微弱になっており，かつ速やかに化熱内併する趨勢にある．この状況にまず辛温発汗を投与すると，必ず傷陰化火して瘀熱が心に逆し，不測の事態を引き起こすおそれがある．

2.1 裏虚に表証を兼ねる場合

風寒が外犯し，正虚で邪への抵抗が無力であるために邪が他経に深入したり，誤治による傷正で裏の陽気が虚し，しかも表邪が残っている場合は，まず裏を救うべきである．

「傷寒二三日，心中悸して煩するものは，小建中湯これを主る」(102)

「傷寒，脈結代し，心動悸するは，炙甘草湯これを主る」(177)

「下利清穀は，表を攻むるべからず，汗出づれば必ず腹満す」(364)

「傷寒，医これを下し，続き下利を得，清穀止まず，身疼痛するものは，急ぎまさに裏を救うべし，後に身疼痛し，清便自調するものは，急ぎまさに表を救うべし．裏を救うは四逆湯によろし，表を救うは桂枝湯によろし」(91)

「病発熱し，頭痛み，脈反って沈，もし差（い）えず，身体疼痛するは，まさにその裏を救うべし，四逆湯によろし」(92)

このほか，(49) (50) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) など禁発汗の条文も，同様に裏虚には攻表してはならないという原則を示している．

2.2 熱実裏急に表証を兼ねる場合

熱実裏急では，風寒表証が残っていても，表邪はすでに微弱でありかつ速やかに化熱し内併されるので，まず攻裏すべきである．

「太陽病，六七日，表証なお在り，脈微にして沈，反って結胸せず，その人狂を発するは，熱下焦に在るをもって，少腹まさに鞕満すべし，小便自利のものは，血を下せばすなわち癒ゆ．然るゆえんは，太陽は経に随うをもって，瘀熱裏に在るが故なり，抵当湯これを主る」(124)

2.3 風寒表証に少陽枢機不利を兼ねる場合

風寒表証に少陽枢機不利を兼ねる場合には，時に針刺によって少陽を疏通したのちに解表することがあり，便宜的な治療方法ではあるが，臨機応変に対応すれば非常に参考になるので，ここに加えておく．

「太陽病，初め桂枝湯を服し，反って煩し解せざるものは，先ず風池，風府を刺し，却って桂枝湯を与えればすなわち癒ゆ」(24)

1.6.3 表里同治

既言表里同治，即是表证里证同具而须同时治疗者。换言之，即是既不能先表，又不能先里者。此等情况，多系虽外邪已深入，邪正相争在里，但以里虚未甚，犹有残留之正气于表御邪，其言表里同治，实扶正祛邪同施，亦寓有因势利导之意。或系在外感病过程中，里证乃为因外邪所犯后，因邪正相争所引起的，或为其所诱发的继发病变，且此等里证，与外邪互有关连，即先里则虑表邪传变，先表则因里证牵扯，又碍于解表者而表里同治。

1.6.3.1 邪深入里，犹有残留之正气于表抗邪者

阳气素虚，风寒直入，虽已系邪正相争在里，可从里图治，但以犹有残留之正气于表抗邪，故仍欲其从表解邪，而因势利导，扶正祛邪同施。如原文：

"少阴病，始得之，反发热，脉沉者，麻黄细辛附子汤主之"。(301)

"少阴病，得之二三日，麻黄附子甘草汤微发汗，以二三日无证，故微发汗也"。(302)

"太阴病，脉浮者，可发汗，宜桂枝汤"。(276)

1.6.3.2 表邪与因风寒犯表而继发之饮邪相搏者

素体因有如"心下有水气"等饮邪变生之基础，因风寒外犯而随之诱发饮邪变生，其饮邪干于肺，肺失宣肃而表证里证同见。以营卫赴表抗邪，以肺之宣肃通畅为前提，如不蠲饮，在表之风寒难解；如不散风寒，又饮邪难蠲，且虑表邪传变，故表里同治。如原文：

"伤寒表不解，心下有水气，干呕，发热而咳，或渴，或利，或噎，或小便不利，少腹满，或喘者，小青龙汤主之"。(40)

"伤寒，心下有水气，咳而微喘，发热不渴，服汤已渴者，此寒去欲解也，小青龙汤主之"。(41)

1.6.3.3 表证未罢，因邪正相争而继发之壅热已内累少阳枢机者

风寒外犯，邪正相争所壅遏之阳气，因表闭外无泄路，壅热势在内传，阳结少阳枢机，不散风寒先清其里，则可招表邪内陷；而不清散其里热，因少阳枢机受累，单以辛温发汗，非但表邪难解，且辛温之剂鼓舞气血，以其达表有碍，而必招变证。如原文：

"太阳中风，脉浮紧，发热恶寒，身疼痛，不汗出而烦躁者，大青龙汤主之。若脉微弱，汗出恶风者，不可服之，服之则厥逆筋惕肉瞤，此为逆也"。(38)

"伤寒，脉浮缓，身不疼，但重，乍有轻时，无少阴证者，大青龙汤发之"。(39)

1.7 合病与併病

"合病"与"併病"为风寒外犯，邪正相争所致六经病变中之一特殊类型，其……

3 表裏同治

表裏同治とは，表証と裏証が同時にみられ，同時に治療する必要があることをいう．すなわち，治療において先表も先裏もできないことである．この状況の多くは，外邪がすでに深入して裏で邪正相争してはいるが，裏虚もまだ甚だしくはなく，残留している正気がなお表で邪に抵抗しているものである．表裏同治とはいうが，実際には扶正と袪邪を同施することであり，因勢利導の意味も含んでいる．外感熱病の経過において生じた裏証が，外邪の侵犯による邪正相争で引き起こされたか，外邪によって誘発された継発性の病変であり，かつこの「裏証」が外邪と関係があるときは，先裏を行うと表邪が伝変するおそれがあり，先表すると「裏証」が牽制して解表を妨害するので，表裏同治する必要がある．

3.1 邪が裏に深入したが残留した正気がなお表で抗邪する場合

陽気がもともと虚していて風寒が直入すると，邪正相争がすでに裏で起こっているので裏証として治療すべきであるが，残留している正気がなお表で邪に抵抗しているために，表から邪を解して因勢利導（病変の趨勢を利用）すべきで，扶正と袪邪を同時に施行する．

「少陰病，始めてこれを得，反って発熱し，脈沈のものは，麻黄附子細辛湯これを主る」(301)
「少陰病，これを得て二三日，麻黄附子甘草湯にて微（すこ）しく汗を発す，二三日証無きをもって，故に微しく汗を発するなり」(302)
「太陰病，脈浮のものは，汗を発すべし，桂枝湯によろし」(276)

3.2 表邪と風寒犯表に継発した飲邪が結びついた場合

素体に「心下に水気あり」などのように飲邪を変生する基礎があり，風寒外犯によって飲邪の変生が誘発されると，飲は肺を犯して肺失宣粛を引き起こし，表証と裏証が同時に現れる．営衛が表に赴いて邪に抵抗するには，肺の宣粛が通暢しているという前提が必要であるから，飲を除かなければ表にある風寒を解することは難しく，風寒を散じなければ飲邪も除き難く，かつ表邪が伝変するおそれもあるために，表裏同治すべきである．

「傷寒表解せず，心下に水気あり，乾嘔し，発熱して咳し，あるいは渇し，あるいは利し，あるいは噎し，あるいは小便利せず，少腹満し，あるいは喘するものは，小青竜湯これを主る」(40)
「傷寒，心下に水気あり，咳して微しく喘し，発熱し渇せず，湯を服しおわり，渇するものは，これ寒去り解せんと欲すなり，小青竜湯これを主る」(41)

3.3 表邪が残り邪正相争に継発した壅熱が少陽枢機を内犯する場合

風寒外犯の邪正相争によって陽気が壅遏され，表が閉塞して外に泄路がないために，壅熱が内伝して少陽枢機を阻結した場合である．風寒を散じないでまず裏を清すると，表邪の内陥を招く．また，裏熱を清さなければ，少陽枢機が障害されているために，単に辛温発汗しても，表邪を解せないだけでなく，辛温の剤が気血を鼓舞するが達表が妨げられており，必ず変証を引き起こす．

「太陽の中風，脈浮緊，発熱悪寒し，身は疼痛し，汗出でずして煩躁するものは，大青竜湯これを主る．もし脈微弱，汗出で悪風するものは，これを服すべからず，これを服すればすなわち厥逆し，筋惕肉瞤（きんてきにくじゅん）す，これ逆たるなり」(38)
「傷寒，脈浮緩，身は疼まず，ただ重く，乍ち軽き時あり，少陰証無きものは，大青竜湯にてこれを発す」(39)

合病と併病

「合病」と「併病」は，風寒の外犯による邪正相争で生じる六経病変のうちの特殊な類型であり，「傷寒

论》中冠"六经病"及冠"伤寒"条文的病变内涵不同，而有其特定的概念所指。书中涉及合病条文(32、33、36、172、219、256、268)，与涉及并病条文（48、142、150、171、220）共12条。就原文所述，分别探讨于下。

1.7.1 合病

两经或三经同时受邪发病，其病变或因邪正相争，以由其继发之病理变化所引起的受累部位之病变表现为主，而风寒始犯发病部位之病变表现可有可无；或因邪正相争，邪从热化，阻结少阳枢机，无形邪热泛及三阳，羁留不解者，称之为"合病"。

合病乃系病情之自然发展，与因误治所致之变证不同。再者，合病之临床表现以受累部位之继发病变表现为主，与风寒同时外犯两经或三经，以见两经或三经其自经之风寒证候表现者不同，故不可把合病理解为同时见有两经或三经证候的机械相加。如柴胡桂枝汤证，麻黄附子细辛汤证等都同时见有两经的证候表现，而《伤寒论》皆不以"合病"称之。

1.7.1.1 太阳与少阳合病

风寒之邪同时犯及太少两经，其病机之要，一是风寒闭表，则邪正相争所变生之继热，外无散泄之路，而势在内迫；一是邪入少阳，壅遏木火。而少阳木火急迫，一旦郁变邪热内炽，则又为太阳壅遏之邪提供了迅速化热，即迅速从少阳火化的条件，促成了两经壅遏之热，併而内逆阳明，欲借谷道求泄之发展传变。而其内逆之壅热，又可有舍肠舍胃之别，如其内舍大肠（手阳明），热迫大肠水液下奔则自下利；如其热逆于胃则呕。如原文：

"太阳与少阳合病,自下利者,与黄芩汤;若呕者,黄芩加半夏生姜汤主之"（172）

1.7.1.2 太阳与阳明合病

风寒外犯，邪正相争于太阳阳明两经之表，正气抗邪赴表，因肌表为风寒所闭，以致壅遏于肌表之阳热越壅越盛，不能从表外泄而内逆而为太阳与阳明合病之变。如其内舍大肠(手阳明)，则可因大肠功能失司，水谷不别，而下奔作利；如其内舍于胃（足阳明），则可因胃气上逆而作呕。若其内舍于肺，则可因肺气壅逆而作喘。如原文：

"太阳与阳明合病者，必自下利，葛根汤主之"。(32)

"太阳与阳明合病，不下利但呕者，葛根加半夏汤主之"。(33)

"太阳与阳明合病，喘而胸满者，不可下，宜麻黄汤"。(36)

1.7.1.3 阳明与少阳合病

风寒之邪同犯少阳与阳明二经，少阳木火郁变而炽，阳明之邪亦随之燥化，两经之壅热并而内逆，欲假胃肠谷道而求泄，而为阳明与少阳合病之变。如原文：

"阳明与少阳合病,必下利。其脉不负者，为顺也，负者失也，互相克贼，名为负也，脉滑而数者，有宿食也，当下之，宜大承气汤"。(256)

論』の「六経病」および「傷寒」を冠した条文の病変内容とは異なっており，特定の概念をさしている．書中の合病の条文（32・33・36・172・219・256・268）と併病の条文（48・142・150・171・220）は，全部で12条ある．以下に分けて述べる．

1 合病

二経あるいは三経が同時に邪を受けて発病し，邪正相争に継発した病理変化で障害を受けた別の部位の病変による症候が主体になり，もともと風寒が侵犯した部位の症候が必ずしもみられない場合，あるいは邪正相争で邪が化熱して少陽枢機を阻結し，無形の邪熱が三陽にあふれ滞留して解さない場合を，「合病」という．

「合病」は病状が自然に進展したものであり，誤治によって生じる変証とは異なる．また，「合病」の症候は，邪を受けた部位に継発する別の部位の病変が主体になっており，風寒が同時に二経あるいは三経を外犯し，当該の二経・三経の症候がみられるのではない．それゆえ，「合病」を，二経あるいは三経の症候が機械的に総和されたものと解釈してはならない．例えば，柴胡桂枝湯証や麻黄附子細辛湯証では同時に二経の症候が現れるが，『傷寒論』ではこれを「合病」とは称していない．

1.1 太陽と少陽の合病

風寒の邪が太陽と少陽の二経を同時に侵犯すると，一方では風寒閉表により外に散泄する経路がないために，邪正相争で変生した壅熱が内迫し，一方では邪が少陽に入って木火を壅遏する．少陽木火が急迫すると，鬱変して邪熱内熾を生じ，太陽を壅遏している邪を迅速に化熱させて，少陽化火を速める条件をつくり，両経に壅遏された熱が合併して陽明に内逆し，穀道を借りて泄路を求めるという伝変に進展する．内逆した壅熱は腸か胃のいずれかに舎（やど）り，大腸（手陽明）に内舎すると熱が大腸の水液を下迫し奔流させて「自下利」を生じ，熱が胃（足陽明）に逆すると「嘔」が現れる．

「太陽と少陽の合病，自下利のものは，黄芩湯を与う．もし嘔するものは，黄芩加半夏生姜湯これを主る」（172）

1.2 太陽と陽明の合病

風寒が外犯し，邪正相争が太陽・陽明の両経の表で生じる．正気は邪に抵抗して表に赴くが，肌表は風寒のために閉塞しているので，肌表に壅遏された陽熱がますます盛んになり，表から外泄できずに内逆して，「太陽と陽明の合病」の病変となる．陽熱が大腸（手陽明）に内舎すると，大腸の機能が失調し水穀が分かれず，下奔して「利」を生じる．胃（足陽明）に内舎すると，胃気が上逆して「嘔」を引き起こす．肺に内舎すると，肺気が壅逆して「喘」となる．

「太陽と陽明の合病は，必ず自下利す，葛根湯これを主る」（32）
「太陽と陽明の合病，下利せず，ただ嘔するものは，葛根加半夏湯これを主る」（33）
「太陽と陽明の合病，喘して胸満するものは，下すべからず，麻黄湯によろし」（36）

1.3 陽明と少陽の合病

風寒の邪が同時に少陽・陽明の二経を侵犯し，少陽の木火が鬱変して熾盛になり，陽明の邪もこれに伴って燥化し，両経の壅熱が合併して内逆し，胃腸穀道を借りて外泄する経路を求めるのが，「陽明と少陽の合病」の病変である．

「陽明と少陽の合病，必ず下利す，その脈負けざるは，順たるなり，負くるは，失なり，互相に尅賊すれば，名づけて負くるとなすなり，脈滑にして数のものは，宿食有るなり，まさにこれを下すべし，大承気湯によろし」（256）

1.7.1.4　三阳合病

风寒化热，充斥三阳，其热结少阳枢机，邪热羁留充斥于太阳、阳明、少阳[illegible]为三阳合病之变。如原文：

"三阳合病，腹满，身重，难以转侧，口不仁，面垢，谵语，遗尿。发汗则谵语，下之则额上生汗，手足逆冷，若自汗出者，白虎汤主之"（219）

"三阳合病，脉浮大，上关上，但欲眠睡，目合则汗"（268）

1.7.2 并病

人体乃为一有机之整体，各经各处之间都互相关连，互相影响。故外邪若[illegible]多经，在其发病过程中，邪正相争之病机传变可因各种因素的参予而变化不[illegible]外犯，两经同时受邪发病，在其病变过程中，两经邪正相争之势具盛，而见有两经[illegible]特征性之病变表现，且一经之邪势在向另一经併归者，称之为併病。

以併病邪正相争在发病部位，未累他经，即不伴他经受累之继发病变表现，故与合病不同。又以其始病即是两经同时受邪发病，与由一经病变之发展传变，而后同见两经病变表现者不同。且又因其两经邪正相争之势具盛，而同时见有两经之病变表现，与邪犯一经而兼他经之有微邪者不同。故《伤寒论》中，虽多两经病变同见条文，如[illegible]（146）、（301）等条，因于上述，其皆不以併病称之

1.7.2.1　二阳併病

太阳与阳明两经同时受邪发病，其后由于病情之发展传变邪归一经而转属阳明。如原文：

"二阳併病，太阳初得病时，发其汗，汗先出不彻，因转属阳明，续自微汗出，不恶寒。若太阳病证不罢者，不可下，下之为逆，如此可小发汗。设面色缘缘正赤者，阳气怫郁在表，当解之熏之，若发汗不彻，不足言，阳气怫郁不得越，当汗不汗，其人躁烦，不知痛处，乍在腹中，乍在四肢，按之不可得，其人短气，但坐以汗出不彻故也。更发汗则愈，何以知汗出不彻，以脉濇故知也"（48）

"二阳併病，太阳证罢，但发潮热，手足漐漐汗出，大便难而谵语者，下之则愈，宜大承气汤"（220）

1.7.2.2　太阳与少阳併病

风寒同时犯及两经，邪正相争之势并剧，势在陷结心下。如原文：

"太阳与少阳併病，头项强痛，或眩冒，时如结胸，心下痞鞕者，当刺大椎第一间、肺俞、肝俞，慎不可发汗，发汗则谵语，脉弦，五日谵语不止，当刺期门"[illegible]

"太阳与少阳併病，心下鞕，颈项强而眩者，当刺大椎、肺俞、肝俞，慎勿下之"（171）

"太阳与少阳併病，而反下之，成结胸，心下鞕，下利不止，水浆不入，其人心烦"[illegible]

1.4 三陽の合病

風寒が化熱して三陽に充斥し，熱が少陽枢機を阻結し，邪熱が太陽・陽明・少陽の三経に滞留し充斥したものが，「三陽の合病」の病変である．

「三陽の合病，腹満し，身重く，もって転側し難く，口不仁し，面垢き，譫語し，遺尿す，汗を発すればすなわち譫語し，これを下せばすなわち額上に汗を生じ，手足逆冷す，もし自汗出づるものは，白虎湯これを主る」(219)

「三陽の合病，脈浮大，関上に上り，ただ眠睡を欲し，目合すればすなわち汗す」(268)

2 併病

人体は有機的統一体であり，各経各処は相互に関連して影響し合うので，外邪が同時に多経を侵犯した場合にも，その病変の経過における邪正相争の病機の伝変は，各種の素因の参与によって異なった変化をみせる．風寒の外犯により二経が同時に邪を受けて発病し，病変の経過において二経の邪正相争の勢いがともに盛になって二経の特徴的病変がみられ，かつ一経の邪勢がもう一経に向かって併帰する場合に，「併病」と称する．

「併病」は，邪を受けて発病した部位で邪正相争が起こっていて，他経にはまだ影響を及ぼしておらず，継発の病変による他経の症候は伴っていないために，「合病」とは異なっている．また，病変の始まりから二経が同時に邪を受けて発病するので，一経の病変が進展し伝変したのちに二経の病変が現れるのでもない．さらに，二経の邪正相争の勢がともに盛で同時に二経の症候がみられるので，邪が一経を侵犯して他経が微邪を兼挟する状態とも異なっている．それゆえ，『傷寒論』には二経の病変がみられる条文として (92) (146) (301) など多くのものがあるが，上に述べた理由で，いずれも「併病」とは称していないのである．

2.1 二陽の併病

太陽と陽明が同時に邪を受けて発病し，そののちの病状の進展により一経に伝変帰邪し，「陽明に転属す」となる．

「二陽の併病，太陽初めて病を得る時，その汗を発し，汗先ず出でて徹せず，よりて陽明に転属し，続いて自ずと微汗出で，悪寒せず，もし太陽病証罷まざるものは，下すべからず，これを下すは逆たり，かくのごときは小しく汗を発すべし，設し面色縁縁と正に赤きものは，陽気は怫鬱と表に在り，まさにこれを解しこれを熏ずべし．もし汗を発し徹せざれば，言うに足らず，陽気は怫鬱し越するを得ず，まさに汗すべきに汗せず，その人躁煩し，痛む処を知らず，乍ち腹中に在り，乍ち四肢に在り，これを按じ得るべからず，その人短気し，ただ汗出で徹せざるをもっての故に坐るなり，更に汗を発すればすなわち癒ゆ．何をもって汗出で徹せざるを知るや，脈濇をもって故に知るなり」(48)

「二陽の併病，太陽証罷み，ただ潮熱を発し，手足漐漐と汗出で，大便難くして譫語するものは，これを下せばすなわち癒ゆ，大承気湯によろし」(220)

2.2 太陽と少陽の併病

風寒が同時に太陽・少陽を侵犯し，かつ邪正相争の勢いがともに劇しくて心下に陥結したものである．

「太陽と少陽の併病，頭項強痛し，あるいは眩冒し，時に結胸のごとく，心下痞鞕するものは，まさに大椎第一の間，肺兪，肝兪を刺すべし，慎みて汗を発すべからず，汗を発すればすなわち譫語し，脈弦，五日譫語止まざれば，まさに期門を刺すべし」(142)

「太陽と少陽の併病，心下鞕く，頸項強ばりて眩むものは，まさに大椎，肺兪，肝兪を刺すべし，慎みてこれを下すなかれ」(171)

「太陽と少陽の併病にして，反ってこれを下せば，結胸を成し，心下鞕く，下利止まず，水漿入らず，その人心煩す」(150)

1.8　六经病欲解时

《伤寒论》原文论曰：

“太阳病，欲解时，从巳至未上”。(9)

“阳明病，欲解时，从申至戌上”。(193)

“少阳病，欲解时，从寅至辰上”。(272)

“太阴病，欲解时，从亥至丑上”。(275)

“少阴病，欲解时，从子至寅上”。(291)

“厥阴病，欲解时，从丑至卯上”。(328)

按现代时间即：

	时辰	时间	
	子	(23～1)	
	丑	(1～3)	
少阳病	寅	(3～5)	
少阳病	卯	(5～7)	
少阳病	辰	(7～9)	
	巳	(9～11)	太阳病
	午	(11～13)	太阳病
	未	(13～15)	太阳病
阳明病	申	(15～17)	
阳明病	酉	(17～19)	
阳明病	戌	(19～21)	
太阴病	亥	(21～23)	
太阴病	子	(23～1)	少阴病
太阴病、厥阴病	丑	(1～3)	少阴病
厥阴病	寅	(3～5)	少阴病
厥阴病	卯	(5～7)	

即：

太阳病，从上午9点到下午3点（9～15点）

少阳病，从夜间3点到上午9点（3～9点）

阳明病，从下午3点到晚上9点（15～21点）

太阴病，从晚上9点到次晨1点（21～1点）

厥阴病，从夜间1点到上午7点（1～7点）

少阴病，从晚上11点到次晨5点（23～5点）

人与自然息息相关，自然界的各种变化都会对人体带来影响，故《伤寒论》所言之六经病欲解时，可以认为即是从天人相关的理论，以一日中之阴阳盛衰序变，对在邪正相争过程中，人体正气抗邪能力的影响，而预测伤寒六经病变的可能得解时间。

但历代医家对此见解不一，其与经络流注的时间顺序亦不完全一致，如：

六経病の欲解時

『傷寒論』には以下のように示されている．

「太陽病，解せんと欲する時は，巳より未上に至る」(9)
「陽明病，解せんと欲する時は，申より戌上に至る」(193)
「少陽病，解せんと欲する時は，寅より辰上に至る」(272)
「太陰病，解せんと欲する時は，亥より丑上に至る」(275)
「少陰病，解せんと欲する時は，子より寅上に至る」(291)
「厥陰病，解せんと欲する時は，丑より卯上に至る」(328)

現代の時間と対比させると，以下の図のようになる．

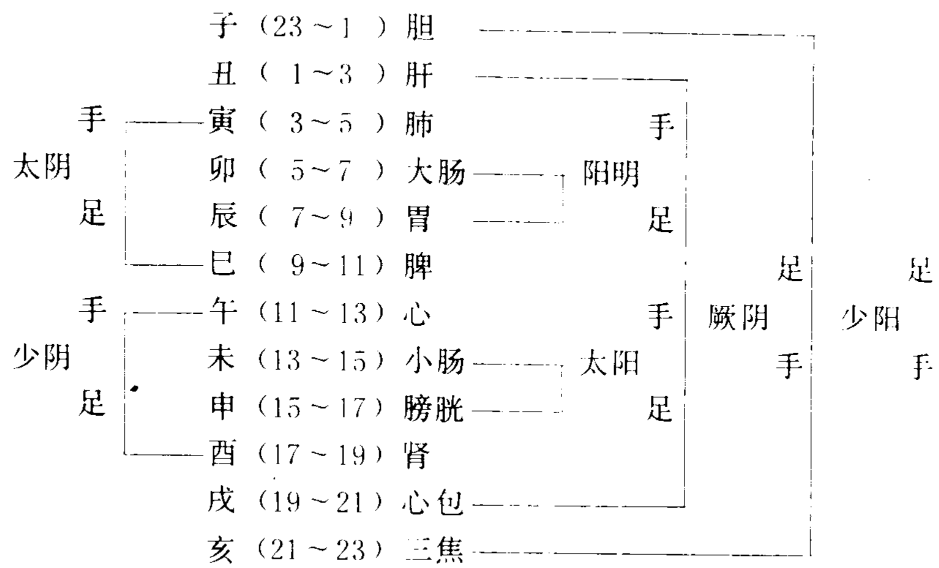
		(時　間)	
	子	(23－1)	少陰病
	丑	(1－3)	少陰病
少陽病	寅	(3－5)	少陰病
少陽病	卯	(5－7)	
少陽病	辰	(7－9)	
	巳	(9－11)	太陽病
	午	(11－13)	太陽病
	未	(13－15)	太陽病
陽明病	申	(15－17)	
陽明病	酉	(17－19)	
陽明病	戌	(19－21)	
太陰病	亥	(21－23)	
太陰病	子	(23－1)	少陰病
太陰病・厥陰病	丑	(1－3)	少陰病
厥陰病	寅	(3－5)	少陰病
厥陰病	卯	(5－7)	

すなわち，以下のような時間になる．

太陽病：午前9時～午後3時（9～15時）
少陽病：午前3時～午前9時（3～9時）
陽明病：午後3時～午後9時（15～21時）
太陰病：午後9時～午前1時（21～1時）
厥陰病：午前1時～午前7時（1～7時）
少陰病：午後11時～午前5時（23～5時）

人間と自然とは密接な関係があり，自然界の各種の変化はすべて人体に影響を及ぼすので，『傷寒論』の六経病の解せんと欲するときは，天人相関の理論にもとづいた1日のうちの陰陽盛衰の順序変動から，邪正相争の経過における人体の正気が邪に抵抗する能力への影響を知り，傷寒六経病変の解するであろう時間を予測したものと考えられる．

ただし，歴代の医家のこれに対する見解はさまざまであり，下図に示した経絡流注の時間的順序とも完全には一致しない．



故本文对《伤寒论》所提出的六经病欲解时，以及六经病变日传一经，"发于阳，七日愈；发于阴，六日愈"等，有关此等内容，以其临床罕有验证，论述从略。

2 太阳病变

2.1 太阳部位的生理与病理特点

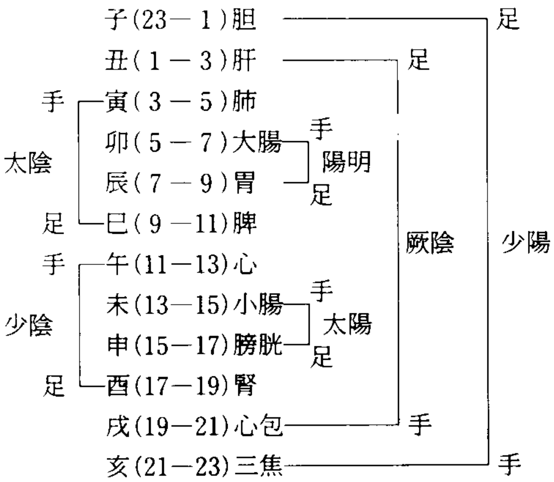
六经既是以脏腑经络为中心对人体的部位划分，太阳即手太阳小肠、足太阳膀胱，及其气化功能所及，并通过经络与之相连属的部位。所以对太阳病变的认识，就不能脱离构成该部位的脏腑、经络、组织器官等的病生理特点，以及该部位与气血津液等人体基本物质的生理联系、病理影响，即要将以上各方面有机的结合起来，从整体的角度求得本质上的理解。

2.1.1 太阳部位的生理功能特点

2.1.1.1 所属脏腑及经络布行

手太阳小肠：手太阳小肠与手少阴心相表里。《素问·灵兰秘典论》云其为"受盛之官，化物出焉"。其经络布行，起于小指之端，循手外侧上腕，出踝中，直上循臂骨下廉，出肘内侧两筋之间，上循臑外后廉，出肩解，绕肩胛，入缺盆，络心，循咽，下膈，抵胃，属小肠。其支者，从缺盆循颈，上颊，至目锐眦，却入耳中。其支者，别颊上䪼，抵鼻，至目内眦，斜络至颧。

足太阳膀胱：足太阳膀胱与足少阴肾相表里。《素问·灵兰秘典论》云其为"州都之官，津液藏焉，气化则能出矣"。其经络布行，起于目内眦，上额，交巅。其支者，从巅



それゆえ，『傷寒論』が提示した六経病の欲解時および六経病変の日伝一経にもとづく「陽に発すれば，七日に癒ゆ，陰に発すれば，六日に癒ゆ」などの論に関連した内容については，臨床的な験証もみられないため，省略する．

太陽病変

太陽の部位の生理的･病理的な特徴

「六経」は臓腑経絡を中心にした人体の部位の区分であり，太陽とは手太陽小腸・足太陽膀胱とその気化機能の及ぶ所ならびに経絡によって連属する部位である．それゆえ，太陽病変を認識するうえでは，この部位を構成している臓腑・経絡・組織器官などの生理的特徴，およびこの部位と気血津液など人体の基本物質との生理的な連係や病理的影響を離れてはならない．すなわち，上述の各面を有機的に結合し，統一体としての角度から本質を理解する必要がある．

1 太陽の部位の生理機能の特徴

1.1 太陽に所属する臓腑および経絡の布行

手太陽小腸：手太陽小腸は手少陰心と表裏をなしている．『素問・霊蘭秘典論』には，小腸は「受盛の官，化物出づ」とある．

経絡の布行については，「小指の端より起こり，手の外側を循り，腕に上り，踝中に出で，直上し臂骨の下廉を循り，肘内側の両筋の間に出で，上り臑の外後廉を循り，肩解に出で，肩胛を繞り，欠盆に入り，心を絡い，咽を循り，膈を下り，胃に抵り，小腸に属す．その支は，欠盆より頸を循って，頬に上り，目の鋭眦に至り，却って耳中に入る．その支は，頬にて別かれ䪼に上り，鼻に抵り，目の内眦に至り，斜絡し顴に至る」である．

足太陽膀胱：足太陽膀胱は足少陰腎と表裏をなしている．『素問・霊蘭秘典論』には，膀胱は「州都の官，津液蔵す，気化せばすなわちよく出づ」とある．

経絡の布行については，「目の内眦より起こり，額を上り，巓に交わる．その支は，巓より耳の上角に至る．

至耳上角。其直者，从巅入络脑，还出别下项，循肩髆内，挟脊，抵腰中，入循膂，络肾，属膀胱。其支者，从腰中下挟脊贯臀，入腘中。其支者，从髆内左右，别下贯胛，挟脊内，过髀枢，循髀外，从后廉，下合腘中，以下贯踹内，出外踝之后，循京骨，至小指外侧。

2.1.1.2　主人一身之表，为六经藩篱

从足太阳经脉走行上，其布行于人体之头巅项背，皆乃人一身之阳位，表位。《灵枢·营卫生会》篇云“太阳主外”，故有太阳主人一身之表之说。

《灵枢·本脏》篇云：“卫气者，所以温分肉，充皮肤，肥腠理，司开合者也”，是言卫气是人体阳气的一部分，是抵抗外邪的基本物质，与营气相随以行，游行于太阳之表，构成了人体抵抗外邪从表侵入的第一屏障，故又有太阳为六经藩篱之说。

2.1.2　风寒外犯太阳的病变特点

太阳主人一身之表，风寒外受，太阳首当其冲，营卫抗邪于太阳之表，故太阳实为风寒入侵、正气抗邪、邪正相争的第一道防线。

2.1.2.1　营卫抗邪

营卫游行于太阳之表，是人体防御外邪入侵，受邪后不使侵入，抗邪外出的基本物质，但虽言营卫抗邪，实际上乃指卫之与邪相争。即邪正相争，卫阳被郁，失其“温分肉”、“司开合”的功能而证见恶寒；邪正相争所变生之壅热泛表，而随见发热。

以恶寒、发热，为风寒外犯，邪正相争于太阳之必见病变表现，而为正气能以御邪于表，临床上判断风寒是否在太阳之表的主要症状表现，而具特异性诊断意义。参见第（164）、（182）、（208）、（234）等条文。

2.1.2.2　正气抗邪赴表

风寒外犯，营卫抗邪，虽御邪于太阳之表，但因人体乃系一有机的整体，邪正相争必然要引起全身整体机能的病变反应。即因邪正相争在表，正气动员赴表抗邪，势在外趋，而壅盛于表，其形诸于外的证候表现，可见如脉之应之而浮。

以脉浮是为正气动员赴表，营卫抗邪，后援有继，气壅于表，这一病理变化之形诸于外的证候表现，故就脉浮本身，一则提示了邪正相争，正气抗邪的应变状态，充旺程度；一则提示了邪正相争的病变部位，故成为临床辨识邪正相争部位，正气抗邪能力而有诊断意义的指征。如第（1）、（45）、（51）等条文，即都以“脉浮”提示邪正相争在太阳之表，正气充旺能以御邪于太阳部位。如第（92）、（135）、（266）等条文，又都以脉之不浮，提示邪正相争不在太阳之表，或已离表入里。

参前风寒外犯营卫御邪于太阳之述，故临床常以恶寒发热脉浮等证，作为风寒外犯，邪正相争在太阳之表，或在病变过程中风寒未离太阳之表的辨识指征，而称之为风寒表证

その直は，巓より入り脳を絡い，還り出で別かれて項を下り，肩膊の内を循り，脊を挾み腰中に抵り，入り膂を循り，腎を絡い膀胱に属す．その支は，腰中より下って脊を挾み臀を貫き，膕中に入る．その支は，膊の内より左右に別かれ下って胛を貫き，脊内を挾み，髀枢を過ぎ，髀外を循り後廉より下り膕中に合し，もって下り踹内を貫き，外踝の後に出で，京骨を循り，小指の外側に至る」である．

1.2 一身の表を主り，六経の藩籬である

足太陽の経脈は，人体の頭巓項背に布行しており，人体の陽位・表位に相当する．『霊枢・営衛生会篇』に「太陽は外を主る」とあるので，太陽は人一身の表を主るといわれる．

『霊枢・本臓篇』に「衛気は，分肉を温め，皮膚を充し，腠理を肥やし，開闔を司るゆえんのものなり」とあるように，衛気は人体の陽気の一部分で外邪に抵抗する基本物質であり，営気とともに行って太陽の表を游行しており，表から侵入してくる外邪に抵抗する第一の障壁を構成している．それゆえ，「太陽は六経の藩籬（はんり）たり」ともいわれる．

2 風寒外犯太陽の病変の特徴

太陽は人一身の表を主り，風寒を外受すると太陽が真っ先にその衝に当たり，営衛が太陽の表で邪に抵抗する．それゆえ，太陽は，風寒の侵入に正気が抵抗して邪正相争を起こす最初の防御線である．

2.1 営衛が邪に抵抗する

営衛は太陽の表を游行しており，外邪の侵入を防御し，感受した邪のそれ以上の侵入を許さず，邪に抵抗し外出させる基本物質である．ただし，営衛が邪に抵抗するとはいうが，実際には衛が邪と相争するのである．邪正相争で衛陽が鬱阻され，「分肉を温め，……開闔（かいごう）を司る」ことができなくなるために「悪寒」が生じ，邪正相争で変生した壅熱が表に氾れると「発熱」がみられる．

悪寒・発熱は，風寒が外犯し太陽で邪正相争するときに必見の症状であり，正気が表で邪に抵抗できていることを示す．臨床で風寒が太陽の表にあるか否かを判断する重要な症状であり，特異的な診断意義をもつ．（164）（182）（208）（234）条を参照されたい．

2.2 正気が邪に抵抗し表に赴く

風寒が外犯して営衛が邪に抵抗し，太陽の表において邪を防御してはいるが，人体は有機的統一体であるために，邪正相争は必然的に全身的な反応を引き起こす．表において邪正が相争し，正気が動員され表に赴いて邪に抵抗するので，病勢は外に向かい表で壅盛になり，その形は外に諸（あらわ）るで，脈は相応に浮を呈する．

脈浮は，正気が動員されて表に赴き，邪に抵抗している営衛が引き続き補充されるため，気が表で壅滞するという，一連の病理変化で生じた「その形は外に諸（あらわ）る」という症状の１つである．それゆえ脈浮は，邪正相争における正気の邪に対する応変状態と充旺の程度，および邪正相争の病変部位を表している．したがって臨床においては，邪正相争の部位および正気が邪に抵抗する能力を認識するための診断意義をもつ指標である．（1）（45）（51）などの条文は，「脈浮」によって，邪正相争が太陽の表で起こり，正気が充旺して太陽の部位で邪を防御できていることを提示している．一方，（92）（135）（266）などの条文は，脈が浮でないことによって，邪正相争が太陽の表では起こっていないか，すでに表を離れて裏に入っていることを示している．

以上に述べたように，風寒が外犯し営衛が太陽の部位で邪を防御するという内容から，悪寒発熱・脈浮などの症状を，風寒が外犯し太陽の邪正相争が表でも起こっているか，病変の経過で風寒がまだ太陽の表を離れていないと，弁識する臨床的指標にするのであり，これを風寒表証と称する．

2.1.2.3 太阳经脉受累

风寒外犯，邪正相争在太阳部位，可因累及太阳经脉，而使经气流行受阻，不通则痛，而见太阳经脉所过之域有疼痛之证。以项为太阳之专域，故仲景特以头项部位，标之以示后人，且以“头项强痛”提示邪犯太阳部位在这一方面的病理改变。如第(1)、(13)、(35)等条文。

以“头项强痛”为邪正相争在太阳部位，累及太阳经脉之有代表意义之病变表现，合参前述营卫抗邪之见恶寒发热，正气抗邪赴表之见脉浮，则不难对仲景以“太阳之为病，脉浮，头项强痛而恶寒”(1)，提示太阳病之特定病变内涵的理由和寓意。再者，风寒外犯太阳，可因太阳经脉受累程度不同，未必都于脉浮发热恶寒的同时伴见明显的头项强痛，即因无明显的太阳经脉受累之病变表现，与太阳病之特定病变内涵不符，而难以太阳病称之，此等情况《伤寒论》中之有关条文则以“伤寒”二字冠之。

2.1.2.4 表邪随经入腑

言太阳，即指手太阳小肠，足太阳膀胱，及其气化功能所及，并通过经络与之相连属的部位。如前所述，若风寒外犯，营卫抗邪，御邪于太阳之表，即可见上述之营卫抗邪，正气赴表，太阳经脉受累之病变表现；但若因在病变过程中，邪正相争不解，又有表邪随经入腑，导致邪正相争在其所属脏腑之变。如表邪随经内舍足太阳膀胱，而为热与水结之变；如表邪随经内舍手太阳小肠，而为热与血结之变。如第(71)、(72)、(73)、(74)、(106)、(124)等条文。

2.1.2.5 内舍于肺

太阳主人一身之表，营卫游行于表，构成人体抵御风寒外犯的第一道防线。又，肌表皮毛乃肺之所合，而肺位胸中，功能宣发肃降，即营卫就是通过肺之宣发而布散游行于表，从而使太阳部位与肺因此而构成了一特殊通路，故又有胸通太阳之说。

在临床上如可因肺气不利，布散游行于表之卫因肺之弱于宣发，而降低了体表之防御能力，易受风寒之侵。又如风寒外犯，正气抗邪于表，表闭不开，气壅不泄，亦可因其由此通路内舍于肺，而致肺气壅逆。如第(18)、(35)等条文。再者，在太阳病变的病变过程中，或因正气御邪不利，或因误治伤正，而见招邪经此通路，向里深入胸肺之变。如参第(21)、(43)等条文。

2.2 太阳病变的分型

《伤寒论》虽系为论述多种外感疾病的专著，限于历史条件，其所涉具体内容，则主要是论述感受风寒，感而即发的病变。以下所列其分型，亦是风寒外犯太阳，邪正相争所变见的主要病变类型。

2.3 太陽経脈が傷害を受ける

風寒が外犯して太陽の部位で邪正が相争し，太陽経脈が傷害を受けて経気の流行が阻滞されると,「通じざればすなわち痛む」で，太陽経脈が通過する領域に疼痛が発生する．項は太陽の専域であるため，仲景は特に頭項の部位を後人に示し,「頭項強痛」という語によって，邪が太陽の部位を侵犯したときのこの面での病理変化を提示している．(1) (13) (35)などの条文を参照されたい．

「頭項強痛」は，邪正相争が太陽の部位で起こり，太陽経脈を傷害したという代表的意義をもつ症状である．前述の営衛が邪に抵抗して生じる「悪寒発熱」と，正気が邪に抵抗し表に赴くために現れる「脈浮」を合わせると,「太陽病」を特定する病変内容として，仲景が「太陽の病たる，脈浮，頭項強痛して悪寒す」(1)を提示した理由と意味がよくわかる．なお，風寒が太陽を外犯しても，太陽経脈が傷害を受ける程度が異なるために,「脈浮」「悪寒発熱」と同時に，必ずしも明らかな「頭項強痛」がみられないことがある．このときには，太陽経脈が傷害された症状がはっきりしないため,「太陽病」という特定の病変内容とは符合せず,「太陽病」と称することは難しい．このような状態に対しては,『傷寒論』ではその関連条文に「傷寒」の2字を冠しているのである．

2.4 表邪が経を通じて腑に入る

太陽は手太陽小腸・足太陽膀胱とその気化機能の及ぶ所ならびに経絡によって連属する部位である．風寒が外犯し営衛が抵抗して太陽の表で防御していると，上に述べたように，営衛が邪に抵抗し正気が表に赴き太陽経脈が傷害される病変が現れる．病変の経過で邪正相争が続くと，表邪が経を通じて腑に入り，所属する臓腑での邪正相争が生じる．例えば，表邪が経を通じて足太陽膀胱に内舎して熱と水が互結したり，表邪が経を通じて手太陽小腸に内舎して熱と血が互結する病変である．(71) (72) (73) (74) (106) (124) 条などを参照されたい．

2.5 肺に内舎する

太陽は一身の表を主り，営衛が表を游行して風寒外犯に対する最初の防衛線をつくっている．また，肌表皮毛は肺の合であり，肺は胸中に位置し宣発粛降の機能をもっており，営衛は肺の宣発によって表に布散し游行するので，太陽の部位と肺には特殊な通路があり,「胸は太陽に通ず」といわれる．

臨床的には，肺気不利のために宣発が弱まると，表に布散游行する衛が不足し，体表での防御能力が低下して，風寒の侵襲を受けやすくなる．また，風寒が外犯して正気が表で抵抗し，表が閉塞して開かなくなると，気が壅滞し外泄できなくなるために，この通路から邪が肺に内舎し，肺気壅逆を引き起こすこともある．(18) (35) などの条文が，これに相当する．このほか，太陽病変の経過において，正気が邪に抵抗できないか，誤治による正気の損傷で，この通路から邪を裏の胸肺に深入させることもある．(21) (43) などの条文が，これに相当する．

太陽病変の分型

『傷寒論』は多種の外感病変を論述した専門書ではあるが，歴史的な条件の制限のために，具体的な内容としては，風寒を感受してすぐに発病する病変を主に論述している．以下にあげる分型は，風寒が太陽を外犯し邪正が相争して引き起こす主な病変類型である．

2.2.1 太阳病变与“太阳病”

如前所述，言太阳，即指手太阳小肠，足太阳膀胱，及其气化功能所及，并通过经络与之相连属的部位。从广意上讲，风寒外犯，邪正相争在太阳所致之各种病变，皆可名之为太阳病，但因《伤寒论》中所言之“太阳病”有其特定病变内涵，即《伤寒论》中，虽系风寒外犯太阳所致之病变，以其不具“太阳之为病，脉浮，头项强痛而恶寒”之特定病变表现，而有关条文不冠“太阳病”三字。

2.2.2 太阳伤寒证

太阳伤寒证是所感风寒中，寒邪之较为偏盛者（是在寒邪为主的前提下，寒邪之较为偏盛者）。即因寒为阴邪，伤人阳气，其性凝敛，其气内收，伤外伤下，故其病变表现，在“脉浮，头项强痛而恶寒”（1）的基础上，兼见有寒邪致病的特征性病变表现如原文：

“太阳病，或已发热，或未发热，必恶寒，体痛，呕逆，脉阴阳具紧者，名为伤寒”。（3）

“太阳病，头痛，发热，身疼，腰痛，骨节疼痛，恶风，无汗而喘者，麻黄汤主之”。（35）

都体现了寒邪偏盛的致病特点。如受邪发病后，虽邪正相争，卫阳被郁，而“必恶寒”，但因寒性凝敛，伤人阳气，化热迟缓，故始病有暂不发热者；以其寒性凝敛，表闭营郁而“无汗”；邪正相争，营卫凝涩，经气流行受阻头身疼痛甚剧。

病为风寒在表，表闭营郁之机，故治当辛温开表发汗驱邪。如方用麻黄汤。

2.2.3 太阳中风证

太阳中风证是所感风寒中，风邪之较为偏盛者（是在寒邪为主的前提下，风邪之较为偏盛者）。即因风为阳邪，其性轻扬开泄，伤上伤外，故其病变表现在“脉浮，头项强痛而恶寒”（1）的基础上，兼见有风邪致病的特征性病变表现。如原文：

“太阳病，发热汗出，恶风脉缓者，名为中风”。（2）

“太阳中风，阳浮而阴弱，阳浮者，热自发，阴弱者，汗自出，啬啬恶寒，淅淅恶风，翕翕发热，鼻鸣干呕者，桂枝汤主之”。（12）

“太阳病，头痛发热，汗出恶风者，桂枝汤主之”。（13）

都体现了风邪偏盛的致病特点。如受邪发病后，因风为阳邪，化热迅速，故始即见“发热”；其性轻扬开泄，玄腑开而失合，鼓动营阴外泄而汗出；以其伤上伤外，而“头痛”为著，且伴“鼻鸣”。

病为风寒在表，表疏营泄之机，故治当辛温解肌发汗驱邪。如方用桂枝汤。

2.2.4 太阳表邪随经入腑证

风寒外犯太阳，在病变过程中，邪正相争不解，表邪随经入腑，邪正相争在其所属

1 太陽病変と「太陽病」

太陽とは，手太陽小腸・足太陽膀胱とその気化機能の及ぶ所ならびに経絡によって連属する部位である．広義には，風寒が外犯し太陽の部位で邪正相争が起こって発生した各種の病変を，太陽病と名づけてよい．ただし，『傷寒論』の「太陽病」は特定の病変内容を備えている．すなわち，風寒が太陽を外犯して生じた病変であっても，「太陽の病たる，脈浮，頭項強痛して悪寒す」と特定された病変内容を備えていない場合は，『傷寒論』ではその関連条文に「太陽病」の３字を冠さないのである．

2 太陽傷寒証

太陽傷寒証は，風寒を感受したうちで，寒邪が偏盛のものである（寒邪が主体であるという前提で，寒邪がより偏盛のもの）．寒は陰邪で陽気を損傷しやすく，凝斂の性質をもち，その気は内収し，外を傷り下を傷るので，症候は「脈浮，頭項強痛して悪寒す」（１）の基礎に加え，寒邪による発病という特徴的症候がみられる．

「太陽病，あるいはすでに発熱し，あるいはいまだ発熱せず，必ず悪寒し，体痛み，嘔逆し，脈陰陽ともに緊のものは，名づけて傷寒となす」（３）
「太陽病，頭痛，発熱し，身疼み，腰痛み，骨節疼痛し，悪風し，汗無くして喘するものは，麻黄湯これを主る」(35)

これらの条文には，寒邪偏盛の病変の以下のような特徴が示されている．邪を受けて発病し，邪正相争により衛陽は鬱されて「必ず悪寒す」ではあるが，寒邪は凝斂し陽気を損傷して化熱が遅いので，初期には発熱しないこともある．寒は凝斂の性質があり，表閉営鬱するために「無汗」を呈する．邪正相争により営衛が凝渋し，経気の流行が阻滞されるので，頭身の疼痛が非常に強い．

風寒が表にあり表閉営鬱という病機を呈しているので，治療は辛温開表して発汗駆邪すべきであり，麻黄湯などを用いる．

3 太陽中風証

太陽中風証は，風寒を感受したうちで，風邪が偏盛のものである（寒邪が主体であるという前提で，風邪がやや偏盛のもの）．風は陽邪で，軽揚開泄の性質をもち，上を傷り外を傷るので，病変の表れとしては「脈浮，頭項強痛して悪寒す」（１）の基礎に加え，風邪による発病という特徴的症候がみられる．

「太陽病，発熱し，汗出で，悪風し，脈緩のものは，名づけて中風となす」（２）
「太陽の中風，陽浮にして陰弱，陽浮のものは，熱自ずと発し，陰弱のものは，汗自ずと出で，嗇嗇（しょくしょく）と悪寒し，淅淅（せきせき）と悪風し，翕翕（きゅうきゅう）と発熱し，鼻鳴り乾嘔するものは，桂枝湯これを主る」(12)
「太陽病，頭痛，発熱し，汗出で，悪風するものは，桂枝湯これを主る」(13)

これらの条文には，風邪偏盛の病変の以下のような特徴が示されている．邪を受けて発病し，風は陽邪で化熱が速やかなために，病初から「発熱」がみられる．風邪は軽揚開泄の性質をもつために，玄府（汗孔）が開いて閉じず，営陰を鼓動して外泄するので，汗が出る．上を傷り外を傷るので，「頭痛」が明らかで「鼻鳴」も伴う．

風寒が表にあり表疏営泄という病機を呈しているので，治療は辛温解肌して発汗駆邪すべきで，桂枝湯などを用いる．

4 太陽表邪随経入腑証

風寒が太陽を外犯し，病変の経過において邪正相争が続き，表邪が経を通じて腑に入り，所属の臓腑で邪正相争が起こるものである．表邪が経を通じて膀胱に

脏腑，如表邪随经内舍膀胱，即为热与水结之变；如表邪随经内舍小肠，即为热与血结之变。

2.2.4.1 水热互结膀胱

《素问·灵兰秘典论》云："膀胱者，洲都之官，津液藏焉，气化则能出矣"。指出了人体尿液的排出，必膀胱之气化能行，而始能得出。故若表邪随经内舍膀胱，邪正相争，碍及膀胱气化，则水不能出，而为水热互结膀胱之变，即后世所言之蓄水证。如原文：

"太阳病，发汗后，大汗出，胃中干，烦躁不得眠，欲得饮水者，少少与饮之，令胃气和则愈。若脉浮，小便不利，微热，消渴者，五苓散主之"。(71)

"发汗已，脉浮数，烦渴者，五苓散主之"。(72)

"中风发热，六七日不解而烦，有表里证，渴欲饮水，水入则吐者，名曰水逆，五苓散主之"。(74)

以上条文所述，虽太阳表邪已随经内舍，以膀胱其气通表，即邪正相争，病犹达表，故其脉仍"浮"；以水热互结，水不能出，且因累及三焦气化，水津之下输受阻，故"小便不利"；水热互结于足太阳之腑，以邪正相争，壅热外淫泛表，故见"发热"或"微热"；以病累三焦气化，水津之布散转输阻滞，津不上承，且因水津滞留三焦，碍及木火布达，随之郁变炽盛，消灼胃津，虽饮其渴难解。以其渴饮不止，饮后又因水不能化，反致三焦气机益形阻滞，而渴反益甚，故"消渴"不止。

既热已与水相结，治必利其水，则热方可随之得泄；既系邪深入腑，膀胱气化不行，累及少阳三焦，治必流展三焦气机，使膀胱气化得行，则水方能下出。故治当利水泄热，通阳化气解邪。如治用五苓散。

2.2.4.2 瘀热互结小肠

表邪随经入腑，内舍手太阳小肠。小肠与心相表里，亦为火腑，表邪随经内舍，邪从火化，热与血相搏，而为瘀热互结小肠之变，即后世所言之蓄血证。如原文：

"太阳病不解，热结膀胱，其人如狂，血自下，下者愈，其外不解者，尚未可攻，当先解其外，外解已，但少腹急结者，乃可攻之，宜桃核承气汤"。(106)

"太阳病，六七日表证仍在，脉微而沉，反不结胸，其人发狂者，以热在下焦，少腹当鞕满，小便自利者，下血乃愈。所以然者，以太阳随经，瘀热在里故也，抵挡汤主之"。(124)

"太阳病身黄，脉沉结，少腹鞕，小便不利者，为无血也。小便自利，其人如狂者，血证谛也，抵挡汤主之"。(125)

"伤寒有热，少腹满，应小便不利，今反利者，为有血也，当下之，不可余药，宜抵挡丸"。(126)

以上条文所述，以邪正相争之病位已转入小肠之里，热与血结，故其脉转"沉"；以有形之瘀血浊热停蓄小肠，故"少腹当鞕满"；以瘀热逆心，不主神明，而为"如狂"、"发狂"之变；以病在小肠，未累膀胱气化，故"小便自利"如常；以热结血分，亦可因瘀热淫及肝胆，肝胆不主疏泄，胆汁外溢肌肤，而继发"发黄"。再者，以热既与血相

内舎すると，熱と水が互結する病変が生じる．表邪が経を通じて小腸に内舎すると，熱と血が互結する病変が生じる．

4.1 水熱互結膀胱

『素問・霊蘭秘典論』に「膀胱は，洲都の官，津液蔵す，気化すればすなわちよく出づ」とあるように，人体の尿液の排出には膀胱の気化が行われることが必要であり，気化して初めて出るのである．表邪が経を通じて膀胱に内舎し，邪正相争によって膀胱気化が障害されると，水は出ることができなくなり，水と熱が膀胱で互結する病変が生じる．後世にいう「蓄水証」である．

「太陽病，汗を発して後，大いに汗出で，胃中乾き，煩躁し眠るを得ず，水を飲むを得んと欲するものは，少少与えこれを飲ましめ，胃気をして和せしむればすなわち癒ゆ．もし脈浮，小便利せず，微熱，消渇（しょうかち）のものは，五苓散これを主る」(71)

「汗を発しおわり，脈浮数，煩渇のものは，五苓散これを主る」(72)

「中風，発熱し，六七日解せずして煩し，表裏の証あり，渇し水を飲まんと欲し，水入ればすなわち吐するものは，名づけて水逆という，五苓散これを主る」(74)

太陽の表邪はすでに経を通じて内舎しているが，膀胱の気は表に通じているので，邪正相争の病変が表とも連なっており，脈はなお「浮」を呈する．水熱互結のために水は出ることができず，かつ三焦気化にも障害が及んで水津の下輸が阻まれているので，「小便利せず」となる．足太陽の腑で水熱が互結し，邪正相争による壅熱が表に外氾すると，「発熱」あるいは「微熱」がみられる．三焦気化が障害され，水津の布散と転輸が阻滞されて津が上承できないだけでなく，水津が三焦に留滞して木火の布達を阻害し，鬱変した木火が熾盛になって胃津を消灼するので，口渇が激しく，飲んでも癒やされない．また，口渇があって飲みたがるが，飲んだ水が気化されないために，かえって三焦の気機をより阻滞することになり，口渇がさらに甚だしくなり，「消渇」が続く．

熱と水が互結しているので，治療においては必ず利水すべきであり，これによって水とともに熱が外泄するのである．また，邪が腑に深入して膀胱の気化ができず，少陽三焦にも障害が及んでいるので，通陽により三焦の気機を流展し膀胱の気化を行わせて，初めて水が下出するのである．それゆえ，治療は利水泄熱・通陽化気によって邪を除くべきであり，五苓散を用いる．

4.2 瘀熱互結小腸

表邪が経を通じて腑に入り，手太陽小腸に内舎したものである．小腸は心と表裏をなす火腑であるから，表邪が経を通じて内舎すると邪が火化し，熱と血が結びついて小腸で瘀熱が互結する病変が生じる．後世にいう「蓄血証」である．

「太陽病解せず，熱膀胱に結し，その人狂のごとく，血自ずと下り，下るものは癒ゆ．その外解せざるものは，なおいまだ攻むるべからず，まさに先ずその外を解すべし．外解しおわり，ただ少腹急結するものは，すなわちこれを攻むるべし，桃核承気湯によろし」(106)

「太陽病，六七日，表証なお在り，脈微にして沈，反って結胸せず，その人狂を発するは，熱下焦に在るをもって，少腹まさに鞕満すべし，小便自利のものは，血を下せばすなわち癒ゆ．然るゆえんは，太陽は経に随うをもって，瘀熱裏に在るが故なり，抵当湯これを主る」(124)

「太陽病，身は黄，脈沈結，少腹鞕（かた）く，小便利せざるものは，血無きとなすなり．小便自利し，その人狂のごときは，血証諦（あきら）かなり，抵当湯これを主る」(125)

「傷寒熱あり，少腹満するは，まさに小便利せざるべし，今反って利するものは，血有るがためなり，まさにこれを下すべし，余薬は可ならず，抵当丸によろし」(126)

邪正相争の病位が小腸の裏に転入し，熱と血が結びついたために，脈は「沈」に転じる．有形の瘀血濁熱が小腸に停蓄するので，「少腹まさに鞕満すべし」である．瘀熱が心に逆し心が神明を主らないと，「狂のごとし」「狂を発す」となる．病変は小腸にあり，膀胱気化には影響が及んでいないので，「小便自利」である．熱が血分に結し，瘀熱が肝胆を傷害して肝胆が疏泄できなくなり，胆汁が肌膚に外溢すると，「黄を発す」となる．なお，熱と血が結しているが，瘀血が除去される

结，瘀血去则余热孤而有自解之机，故其所结轻浅者，可因“血自下”得愈。若病势重笃，不能自解者，治当攻下其瘀。如方用桃核承气汤、抵挡汤等。

2.2.5 太阳兼挟证

风寒外犯，太阳首当其冲，正气御邪于表，邪正相争于太阳而为上述之太阳病变。但由于人体素质不一，故可因在邪正相争于太阳的病变过程中，所兼挟的病机不同，而临床见有不同的兼挟证。

2.2.5.1 兼“项背强几几”

如原文：

“太阳病，项背强几几，反汗出恶风者，桂枝加葛根汤主之”。(14)

“太阳病，项背强几几，无汗恶风，葛根汤主之”。(31)

条文之述，本证即是言在见有“脉浮，头项强痛，而恶寒”的同时，又兼见“项背强几几”。

项背强几几，即项强，背强，拘急不舒，俯仰不自如之几几（形容状如短羽之鸟引颈欲飞不能样）状。即非但项强，且以其范围连及背部肌肉，病涉阳明之表。

以风寒非但外犯太阳，并且深入至阳明肌腠之表，即两经同时受邪发病，邪正相争，碍及阳明清气之升清达外，津液为邪所控，肌肉失之温煦濡养，故连及背部几几不舒。

感受外邪，虽所受风寒，或风邪偏盛（表疏营泄），或寒邪偏盛（表闭营郁），皆可兼见“项背强几几”，但以因在风寒外犯太阳的同时，邪及阳明肌腠之表，故治皆当以辛温解肌发汗驱邪，故其“反汗出恶风者”，治用桂枝加葛根汤；其“无汗恶风”者，治用葛根汤。

2.2.5.2 兼“烦躁”或“身不疼但重”

如原文：

“太阳中风，脉浮紧，发热，恶寒，身疼痛，不汗出而烦躁者，大青龙汤主之。……”。(38)

“伤寒，脉浮缓，身不疼，但重，乍有轻时，无少阴证者，大青龙汤发之”。(39)

条文之述，本证即是言在见“脉浮紧，发热，恶寒，身疼痛，不汗出”或“伤寒，脉浮缓”等太阳风寒表证的同时，又兼见“烦躁”或“身不疼但重”。

兼“烦躁”：风寒外犯太阳，表闭营郁，证见“脉浮紧，发热，恶寒，身疼痛，不汗出”，已不须再赘。以本证因风寒闭表，在邪正相争过程中，所变生之壅遏之阳热，无从表外泄之路，内壅三焦，阻结少阳枢机，继发木火郁变扰心，而伴“烦躁”之变。

兼“身不疼，但重”：风寒外犯太阳，因邪正相争所继发之壅热，阻结少阳枢机，碍及气机之流展，故“身不疼，但重”；又因正气抗邪，邪正相争，气机乍有通时，而其身重又“乍有轻时”；因阳热壅盛外泛，脉行壅滞，故脉见“浮缓”。

以上，或兼“烦躁”，或兼“身不疼，但重”，都系表证未解，壅热已阻结少阳枢机

と余熱が孤立して自然に除かれるために，互結が軽浅であれば，「血自ずと下る」によって治癒することもある．病勢が重篤であれば，自然に除去されることがないので，瘀血を攻下すべきであり，桃核承気湯・抵当湯などを用いる．

5 太陽兼挟証

風寒が外犯すると太陽が真っ先に衝に当たり，正気が表で邪を防御し太陽で邪正相争が起こるために，上述の太陽病変が生じる．しかし，人体の素質が違うために，太陽で邪正相争する経過で兼挟する病機が異なり，臨床的にも異なった兼挟証がみられる．

5.1 兼「項背強ばること几几」

「太陽病，項背強ばること几几，反って汗出で悪風するものは，桂枝加葛根湯これを主る」(14)
「太陽病，項背強ばること几几，汗無く，悪風するは，葛根湯これを主る」(31)

本証には「脈浮，頭項強痛して悪寒す」と同時に「項背強ばること几几」がみられる．

「項背強ばること几几」とは，項部から背部がこわばり筋肉がひきつって，俯仰ができず几几（幼鳥が頸を引いて飛び立とうとする様）のように見えることである．すなわち，単に項部がこわばるのではなく，その範囲が背部の肌肉にまで及び，陽明の表の病変が生じているのである．

風寒が太陽を外犯しただけでなく，陽明肌腠の表にまで深入し，両経が同時に邪を受けて発病している．邪正相争により陽明の清気の昇清達外が阻害され，邪で阻滞されているために津液が肌肉を温煦濡養できず，背部にまで連なって几几とこわばる．

外邪を感受し，風寒ではあっても風邪偏盛（表疏営泄）と寒邪偏盛（表閉営鬱）の違いがあるが，いずれも「項背強ばること几几」で，風寒が太陽と同時に陽明肌腠の表を犯しているので，治法は辛温解肌により発汗駆邪すべきで，「反って汗出で悪風するもの」には桂枝加葛根湯を，「汗無く，悪風する」ときは葛根湯を使用する．

5.2 兼「煩躁」あるいは「身疼まず，ただ重し」

「太陽の中風，脈浮緊，発熱悪寒し，身は疼痛し，汗出でずして煩躁するものは，大青竜湯これを主る．……」(38)
「傷寒，脈浮緩，身は疼まず，ただ重く，乍ち軽き時あり，少陰証無きものは，大青竜湯にてこれを発す」(39)

本証には「脈浮緊，発熱悪寒し，身は疼痛し，汗出でず」や「傷寒，脈浮緩」などの太陽風寒表証と同時に，「煩躁」「身疼まず，ただ重し」がみられる．

兼「煩躁」：風寒が太陽を外犯し，表閉営鬱となって「脈浮緊，発熱悪寒し，身は疼痛し，汗出でず」を呈する．風寒が表を閉塞するので，邪正相争の経過で変生した壅熱が外泄する経路がなく，三焦に内壅して少陽枢機を阻結するために，継発して鬱変した木火が心を上擾し，「煩躁」を引き起こす．

兼「身疼まず，ただ重し」：風寒が太陽を外犯し，邪正相争に継発した壅熱が少陽枢機を阻結し，気機の流展を阻害するので，「身疼まず，ただ重し」となる．正気が邪に抵抗して邪正相争するなかで，気機が通じるときがあるために，身は重いが「乍ち軽き時あり」である．陽熱が壅盛になり，外氾して脈行を壅滞するので，「脈浮緩」がみられる．

以上のように，「煩躁」あるいは「身疼まず，ただ重し」を兼ねるのは，表証が解さず壅熱が少陽枢機を阻結しているのであるから，治療は表裏双解すべきで，

之机，故治当表里双解，即用辛温发汗，力开玄府之闭塞，驱邪随汗外解；用辛凉中甘，发越郁阳，开解少阳枢机之壅遏，透达壅阳外泄。如方用大青龙汤。

2.2.5.3 兼“心下有水气”

如原文：

“伤寒表不解，心下有水气，干呕，发热而咳，或渴，或利，或噎，或小便不利，少腹满，或喘者，小青龙汤主之”（40）

“伤寒心下有水气，咳而微喘，发热不渴，服汤已，渴者，此寒去欲解也，小青龙汤主之”。（41）

条文之述，本证即是言在“伤寒表不解”，即于见太阳风寒表证的同时，因心下部位有导致水饮变生的病变基础，感受风寒后，邪及心下，随之水饮变生，邪与变生之饮邪相搏，又兼见如“干呕，发热而咳”、“咳而微喘，发热不渴”等“心下有水气”病变表现。

心下居上中焦之界，位属少阳，为人体气机升降出入之枢纽，少阳邪热内逆阳明之门户。饮阻心下，气机阻结，中焦受累，胃气上逆则干呕；邪正相争所变生之壅热外达则发热；水饮逆肺，阻于气道，则搏击作咳。

饮邪虽系邪正相争所变生的病理产物，而其一旦存留体内，又可作为一新的致病因子为害人体。但以饮邪随其所为害部位不同而见证不同，故本证又可见或渴，或利，或噎，或小便不利，少腹满，或喘等或然证以示其变动不居。

本证既系“伤寒表不解，心下有水气”，即外犯之风寒已与变生之饮邪相搏，以饮邪已碍及肺之宣肃，而营卫之赴表抗邪，又赖肺气之宣发通畅，故若不散其饮则难解其在表残留之风寒；而水饮因风寒外犯所变生，故不先散其在表之风寒则又不能断饮之继生。再者，饮为阴邪，若只法温阳蠲饮，则易招表邪化热传变。故用温散水饮，辛温解表之治。如方用小青龙汤。

2.2.5.4 兼“衄”

风寒外犯，营卫抗邪，虽御邪于太阳之表，以风寒闭表，在邪正相争过程中，所变生之壅遏之阳热，无从表外泄之路，甚则内迫营血，热伤阳络，而伴“衄”血之变。

如原文：

“太阳病，脉浮紧，无汗，发热，身疼痛，八九日不解，表证仍在，此当发其汗，服药已微除，其人发烦，目瞑，剧者必衄，衄乃解，所以然者，阳气重故也，麻黄汤主之”（46）

“太阳病，脉浮紧，发热，身无汗，自衄者愈”。（47）

“伤寒脉浮紧，不发汗，因致衄者，麻黄汤主之”。（55）

“伤寒不大便六七日，头痛有热者，与承气汤。其小便清者，知不在里，仍在表也，当须发汗，若头痛者，必衄，宜桂枝汤”。（56）

条文之述，风寒表证不解，见“衄”乃久郁之壅热内迫营血，若衄血成流，邪热可随衄得泄，故有“衄乃解”、“自衄者愈”之语，后世有“红汗”之称；若只是衄血点滴，虽衄邪不能解，则仍当发汗解邪，壅热随汗能泄，自无内迫营血致衄之虞，衄亦自止

辛温発汗により玄府の閉塞を力開して汗とともに駆邪外解し，辛涼開泄により鬱陽を発越して少陽枢機の壅遏を開解し，壅陽を透達外泄させるのがよく，大青竜湯を用いる．

5.3 兼「心下に水気あり」

「傷寒表解せず，心下に水気あり，乾嘔し，発熱して咳し，あるいは渇し，あるいは利し，あるいは噎（いつ）し，あるいは小便利せず，少腹満し，あるいは喘するものは，小青竜湯これを主る」(40)
「傷寒，心下に水気あり，咳して微（すこ）しく喘し，発熱し渇せず，湯を服しおわり，渇するものは，これ寒去り解せんと欲すなり，小青竜湯これを主る」(41)

本証は，「傷寒表解せず」で太陽風寒表証があると同時に，心下の部位に水飲の変生を引き起こす病変基礎があるために，風寒を感受したのちに邪が心下に及んで水飲が変生し，邪と変生した水飲が結びついて，「乾嘔し，発熱して咳す」「咳して微しく喘し，発熱し渇せず」といった「心下に水気あり」の病変が現れたものである．

心下は，上・中焦の境界にあって少陽に属し，人体の気が昇降出入する枢紐であり，少陽の邪熱が陽明に内逆する門戸でもある．飲が心下を阻滞して気機が阻結され，中焦に影響が及んで胃気が上逆すると，乾嘔が生じる．邪正相争で変生した壅熱が外氾すると，発熱する．水飲が肺に上逆し気道を阻滞すると，咳が発生する．

飲邪は邪正相争により変生した病理産物であるが，いったん体内に停留すると，新たな発病因子になって人体を傷害する．ただし，飲邪が傷害した部位によって症状も異なるので，本証は「あるいは渇し，あるいは利し，あるいは噎し，あるいは小便利せず，少腹満し，あるいは喘す」と，「あるいは…」で多彩な症状がみらることにより病変部位が変動することが示されている．

本証は「傷寒表解せず，心下に水気あり」で，外犯した風寒と変生した飲邪が結びついて，飲邪が肺の宣粛を障害している．営衛が表に赴いて邪に抵抗するためには，肺気が宣発通暢している必要があるので，飲を除かなければ，表に残留している風寒を外解することが難しく，水飲は風寒外犯によって変生するのであるから，まず表にある風寒を除かなければ，飲は引き続いて産生される．また，飲は陰邪であるが，単に温陽蠲飲するだけでは表邪の化熱伝変を招きやすい．それゆえ，温散水飲・辛温解表の治法を行うべきで，小青竜湯を用いる．

5.4 兼「衄」

風寒の外犯に営衛が抵抗し，太陽の表で邪を防御できてはいるが，風寒が表を閉塞しているために，邪正相争の経過で変生し壅遏された陽熱が表から外泄できず，甚だしければ熱が営血に内迫して陽絡を傷るために，「衄（じく）」血の病変を伴うのである．

「太陽病，脈浮緊，汗無く，発熱し，身疼痛し，八九日解せず，表証なお在るは，これまさにその汗を発すべし．服薬しおわり微（すこ）しく除き，その人煩を発し，目瞑（めい）す，劇しきものは必ず衄し，衄すればすなわち解す，然るゆえんは，陽気重きが故なり，麻黄湯これを主る」(46)
「太陽病，脈浮緊，発熱し，身に汗無く，自ずと衄するものは癒ゆ」(47)
「傷寒脈浮緊，汗を発せず，因りて衄を致すものは，麻黄湯これを主る」(55)
「傷寒大便せざること六七日，頭痛み熱有るものは，承気湯を与う．その小便清のものは，裏に在らず，なお表に在るを知るなり，まさにすべからく汗を発すべし．もし頭痛むものは，必ず衄す，桂枝湯によろし」(56)

風寒表証が解さずに「衄（鼻出血）」が生じるのは，久鬱した壅熱が営血に内迫したためである．衄血が流出すると，邪熱も衄とともに外泄するので，「衄すればすなわち解す」「自ずと衄するものは癒ゆ」と書かれているのであり，後世には「紅汗」と称されている．ただし，衄血がポタポタ落ちる程度であれば，衄があっても邪は外解しないので，発汗により邪を解すべきである．壅熱を汗とともに外泄させると，営血に内迫することがなくなって衄も自然と止む．

2. 2. 6 太阳传变证

风寒外犯，正气御邪于表，邪正相争于太阳部位而为上述太阳病变，其治当根据发病后具体情况的不同，予以正确的治疗。若当汗失治，或汗不如法，或不遵先后缓急之法，即可因迁延失治，或误治而招致外邪深入传变，甚则使病情恶化致诸变证。以受邪之深浅轻重不同，人体之素质有异，误治之具体情况不同，故变证之临床表现错综复杂，难于尽述。若变证邪已陷及他经，则详后述各经病变内容。若其病虽有传变，而病犹连表者，择要列述于下。

2.2.6.1 邪深及肺

原文曰：

"喘家，作桂枝汤，加厚朴杏子佳"。(18)

"太阳病，下之微喘者，表未解故也，桂枝加厚朴杏子汤主之"。(43)

条文之述，以肺主皮毛气通于表，营卫又借肺之宣发功能布散到体表，故素有喘疾之"喘家"，一则因肺之宣肃有碍，表气已疏，外感风寒易作桂枝证；一则因肺之宣肃不利，其抵抗外邪之能力早已衰减，毛孔之开合亦异于常人，而易感外邪，且于感邪之后，因表气壅遏，肺之宣肃受累而益形不利，邪正相争之壅热，每每乘之内舍，肺气因之壅逆不降，故"喘家"感邪又易诱发喘疾。

又有因"太阳病"失汗误下，下后邪深及肺，肺壅气逆而见喘，但以本证之见"微喘"，是知表邪之所入未甚；再者，又以肺合皮毛，其气通表，故下后见"微喘"，虽系是表邪已深入及肺，而病犹连表，"表未解故也"。

至于治法，无论是"喘家，作桂枝汤"，还是"太阳病，下之微喘者"，虽都系表邪已深入及肺，因其病犹"表未解"，故皆当立足辛温解肌发汗，伍用降气平喘之品。如方用桂枝加厚朴杏子汤。

2.2.6.2 邪深及胸

原文曰：

"太阳病，下之后，脉促，胸满者，桂枝去芍药汤主之"。(21)

"若微寒者，桂枝去芍药加附子汤主之"。(22)

条文之述，太阳病当汗，下之为误，误下后见"脉促，胸满"，虽表邪已深及胸中，而因胸居上焦，气通太阳，故其病犹连表，仍有从表解之可能；脉促（脉来急促、短促，为误下后，正气受伤未馁，奋争欲解之象）又为正气拒陷，阳气欲申有阻之征。

既误后病犹连表，病机之势向上向外，正气有抗邪出表之力，仍有从表解之可能，故当宣通胸阳气，因势利导，从表汗解。如方用桂枝去芍药汤。若于"脉促胸满"之同时，兼见因阳热之经由三焦布散外达受累，而四肢微寒者，用桂枝去芍药加附子汤

2.2.6.3 汗伤营卫

原文曰：

6 太陽伝変証

風寒が外犯して正気が表で邪に抵抗し，太陽の部位で邪正相争するために，上述の太陽病変が起こるが，発病後の具体的状況の違いに応じて，正確な治療を行わなければならない．発汗すべきときに治療を誤ったり，汗の出させ方が適切でなかったり，先後緩急の方法をまちがえると，治療の時期の遅れや誤治のために外邪の深入伝変を許し，甚だしいと病状を悪化させ変証を引き起こす．感受した邪の深浅軽重・人体の素質・誤治の具体的状況などの違いにより，変証の臨床症状は錯綜して複雑なものとなり，いい尽くし難い．変証のうちで，邪がすでに他経に陥及した病変については，のちに各経の病変のなかで述べることにし，伝変してはいるがなお表に関連している病変について以下に述べる．

6.1 邪が肺に深入する

「喘家，桂枝湯を作すは，厚朴杏子を加えて佳し」(18)
「太陽病，これを下し微しく喘するものは，表いまだ解せざるが故なり，桂枝加厚朴杏子湯これを主る」(43)

肺は皮毛を主り気は表に通じ，営衛も肺の宣発によって体表に布散される．それゆえ，もともと喘疾（呼吸困難）をもつ「喘家」は，肺の宣粛に障害があり表気も疏鬆であるために，風寒を外感すると桂枝湯証を起こしやすい．また，肺の宣粛が不利で外邪に抵抗する能力が衰えており，毛孔の開闔も正常ではないので，外邪を感受しやすい．さらに，邪を感受したのちは，表気が壅遏されて肺の宣粛がさらに不利になり，邪正相争による壅熱が宣粛不利に乗じて内舎しやすくなるため，肺気の壅逆不降を呈する．それゆえ，「喘家」が邪を感受すると，容易に喘疾が誘発されるのである．

また，「太陽病」に発汗法を行わずに誤って下法を用いると，下したために邪が肺に深入して肺壅気逆を引き起こし，喘（呼吸困難）が生じるが，「微しく喘す」から，表邪が甚だしく深入してはいないことがわかる．また，肺の合は皮毛でその気は表に通じているから，下したのちに「微しく喘す」を呈して表邪が肺に深入してはいるが，病変はなお表と連なっており，「表いまだ解せざるが故なり」である．

治法については，「喘家，桂枝湯を作す」でも「太陽病，これを下し微しく喘するもの」でも，表邪がすでに肺に深入してはいるが，病変は表に連なっていて「表いまだ解せず」であるから，辛温解肌発汗に降気平喘を配合すべきであり，桂枝加厚朴杏子湯を用いる．

6.2 邪が胸に深入する

「太陽病，これを下して後，脈促，胸満のものは，桂枝去芍薬湯これを主る」(21)
「もし微しく寒えるものは，桂枝去芍薬加附子湯これを主る」(22)

太陽病で発汗すべきところを誤って下法を用い，下したのちに「脈促，胸満」がみられるのは，表邪がすでに胸中に深入したことを示すが，胸は上焦にあり気は太陽に通じているので，病変はなお表に連なっており，表解できる可能性がある．脈が促（急促・短促の意）は，誤下ののちにも正気にはあまり損傷がなく，奮争して外解する勢をみせており，正気が邪の陥入を拒み，陽気が伸暢しようとして邪に阻まれていることを示している．

誤治ののちも病変は表に連なっており，病機が向上向外の勢をみせ，正気にも抗邪出表の力があり，表解できる可能性があるために，胸の陽気を宣通し因勢利導によって表から汗解すべきであり，桂枝去芍薬湯を用いる．「脈促，胸満」と同時に，三焦を通じ陽熱が布散外達するのが阻害されて，四肢の軽度の冷えがみられるときは，桂枝去芍薬加附子湯を使用する．

6.3 発汗により営衛が傷害される

"发汗后，身疼痛，脉沉迟者，桂枝加芍药生姜各一两人参三两新加汤主之"

条文之述，风寒外束太阳，治投发汗，是为正治。但必汗之如法，方可邪随汗解，寒热身痛诸证亦随邪解消失。若不如法，或药证不符，而滥用发汗，则可因汗后伤及营卫，营阴损伤，卫馁鼓动无力，而营卫运行郁滞，邪深及里，中焦营卫化源随之受累，而为"身疼痛"、"脉沉迟"之变。

本证误汗正伤致变，虽系营卫之伤，病犹连表，但以其脉转"沉迟"，邪深及里，即或尚有太阳风寒未尽，亦系里虚兼表之变，故可不问有无残留表证，而径投振奋中焦营卫生化本源之剂，鼓舞营卫，扶正达邪。如方用桂枝加芍药生姜各一两人参三两新加汤。

2.2.6.4 汗伤表阳、邪及三焦

原文曰：

"太阳病，发汗，遂漏不止，其人恶风，小便难，四肢微急，难以屈伸者，桂枝加附子汤主之"。(20)

条文之述，太阳病发汗，治不为误，但须汗之如法。汗出乃卫阳鼓动营阴外泄的过程，故若汗之不当，汗出本身，则既损营阴，又耗卫阳。本证汗后之见"遂漏不止，其人恶风，小便难，四肢微急，难以屈伸"，即是因汗后阴阳两伤之变局。但误汗伤正，虽云是阴阳两伤，但本条误汗后见"遂漏不止，其人恶风"，要在是表阳之伤，而未累已肾阳热本源。但究其卫阳之何以伤至"遂漏不止"而继伤难复，而里阳之何以不迅即补充达表，则恐有因误汗邪及三焦，少阳枢机受累，表里间气机失之正常沟通。若此，则条文后述所伴见之"四肢微急，难以屈伸"、"小便难"诸证，亦皆可从因病累少阳枢机，心包阳热达表有碍，水津布散受累，三焦气化不及洲都之机寻释。

本证误汗致变，以病累少阳枢机，卫阳重伤，"遂漏不止"，其已损之营阴继损，已耗之卫阳继耗，病情直趋恶化难复，而病犹连表，故于治疗务在急急止其漏泄不止，中断病情进展。如方用桂枝加附子汤。

2.2.6.5 正虚御邪无力，邪深及里

风寒外犯，若正气不虚，营卫可御邪于太阳，邪正相争，而见一系列表证。如条文

"伤寒二三日，心中悸而烦者，小建中汤主之"。(102)

"伤寒脉结代，心动悸，炙甘草汤主之"。(177)

条文之述，未经误治，而于受邪后，或见"伤寒二三日，心中悸而烦"，或见"伤寒脉结代，心动悸"，都系因正虚，营卫无御邪于藩篱之力，即风寒外犯，无力与争，而致一触即溃入腹地，邪深及里之变。

"心中悸而烦"，悸者，悸动不安；烦者，烦乱不宁。皆为正虚邪扰之象，而于"伤寒二三日"，病情自然发展之病变过程中见此，知系外邪已深入及里。"脉结代，心动悸"者，是因里之先"虚"，而致风寒得以深及少阴，邪正相争，阴血不继，阳虚不鼓，而为邪干心主之变。

以上二证既都是因里之先虚，即正气不能御邪于太阳，邪溃于里之机，故其治法，不论表证罢与未罢，皆当以从里扶正为原则。若此时风寒表邪已尽深入至里，扶正补虚

「汗を発して後，身疼痛し，脈沈遅のものは，桂枝加芍薬生姜各一両人参三両新加湯これを主る」(62)

風寒外束太陽に発汗法を用いるのは，正治である．ただし，汗の出させ方が適切であって初めて，邪が汗とともに解し，寒熱身痛などの諸症状も邪とともに消失するのである．汗の出させ方が適切でなかったり，方薬と証が一致しなかったり，発汗を乱用したりすると，発汗によって営衛に傷害が及び，営陰が損傷し衛が不足し鼓動が無力になって営衛の運行が鬱滞し，邪は裏に深入して中焦の営衛の化源を傷害するために，「身疼痛」「脈沈遅」が現れる．

本証は誤汗正傷の変証であり，営衛の損傷であって病変は表に連なるが，邪が裏に深入して脈が「沈遅」に変化しているために，太陽風寒が残存してはいても，裏虚兼表の病変になっている．それゆえ，表証の有無にかかわらず，中焦の営衛生化の本源を振奮させる方剤を投与し，営衛を鼓舞して扶正達邪すべきであり，桂枝加芍薬生姜各一両人参三両新加湯を用いるのである．

6.4 発汗により表陽を傷り，邪が三焦に及ぶ

「太陽病，汗を発し，遂に漏れ止まず，その人悪風し，小便難く，四肢微しく急し，もって屈伸し難きものは，桂枝加附子湯これを主る」(20)

太陽病に発汗することは誤治ではないが，汗の出させ方が適切でなければならない．汗が出るのは衛陽が営陰を鼓動して外泄させる過程であるから，汗の出させ方が適切でなければ，汗が出ることによって営陰を損傷するだけでなく衛陽も耗損する．本証は，発汗法を行ったのちに「遂に漏れ止まず，その人悪風し，小便難く，四肢微しく急し，もって屈伸し難き」を呈しており，発汗による陰陽両傷である．ただし，誤汗傷正の陰陽両傷ではあるが，誤汗による「遂に漏れ止まず，その人悪風す」という表陽の損傷にすぎず，心腎という陽熱の本源が損傷を受けるまでには至っていない．一方，衛陽が「遂に漏れ止まず」となってなかなか回復せず，また裏陽が速やかに補充されて達表できない理由を探究すると，誤汗により邪が三焦に及んで少陽枢機が障害され，表裏間の気機の正常な溝通が失われたという機序が参与していると考えられる．そうであれば，条文の後半にある「四肢微しく急し，もって屈伸し難き」「小便難し」といった症状は，病変が少陽枢機に及び，心包陽熱の達表と水津の布散が障害を受け，三焦気化が洲都（膀胱）に及ばないという病機によるものとみなすことができる．

本証は誤汗による変証で，病変が少陽枢機に及び衛陽が重ねて損傷を受け，「遂に漏れ止まず」となって，すでに損傷された営陰が引き続いて損失し，すでに消耗した衛陽も引き続いて耗損し，病状が悪化に向かい回復し難くなっており，しかも病変は表に連なっているので，治療は漏洩不止を急いで止めて病状の進展を中断させるべきであり，桂枝加附子湯を用いるのである．

6.5 正虚で邪に抵抗できず，邪が裏に深入する

風寒が外犯し，正気が虚していなければ，営衛は太陽において邪を防御し，邪正相争により一連の表証を現す．

「傷寒二三日，心中悸して煩するものは，小建中湯これを主る」(102)
「傷寒，脈結代し，心動悸するは，炙甘草湯これを主る」(177)

誤治してはいないが，邪を感受したのちに「傷寒二三日，心中悸して煩す」や「傷寒，脈結代し，心動悸す」などがみられるのは，正虚のために営衛が藩籬になって邪を防御することができず，風寒の外犯に対し相争する力がないので，一挙に邪が腹中に潰入し，裏に深入した病変を呈するのである．

「心中悸して煩す」は，悸は動悸が止まらないこと，煩は煩乱し落ち着かないことであり，いずれも正虚邪擾によって起こる．「傷寒二三日」とあるように，病状が自然に進展する経過でこの症状が現れることから，外邪がすでに裏に深入していることがわかる．「脈結代し，心動悸す」は，裏が先に「虚」しているために風寒が深く少陰にまで侵入でき，邪正相争により陰血が化生せず陽気が鼓動できず，邪が心主を擾乱していることを示す．

以上の二証は，裏がまず虚しているために，正気が太陽において邪を防御できず，邪が裏に深入した病機である．治法は，表証の有無にかかわらず，従裏扶正を原則とすべきである．風寒の表邪がすでにことごとく裏に深入しているので，扶正補虚を行うのは当然で

自无疑义，即或此时太阳表证未罢，亦当遵《伤寒论》表里先后之法，先治其里。如方用小建中汤、炙甘草汤。

2.2.6.6　表邪化热，内陷壅肺

风寒外犯太阳，误治表邪化热，内陷壅肺，肺热气壅，而为喘逆之变。本证虽太阳风寒已化热陷肺，邪正相争在肺，但以肺气通表，胸通太阳，故亦列此述之。如原文：

"发汗后，不可更行桂枝汤。汗出而喘，无大热者，可与麻黄杏子甘草石膏汤"。(63)

"下后，不可更行桂枝汤。若汗出而喘，无大热者，可与麻黄杏子甘草石膏汤"。(162)

条文之述，如前所述，风寒外束太阳，治当汗解，若汗之非当，或误用下法，皆可招致变局。如汗出不彻，可因药后，气血为药力鼓荡，壅表之阳热，不能随汗尽泄，而内舍于肺；汗出太过，可因汗伤津液，促使表邪化热，内舍于肺。又如，误下则亦可因伤正损津，促使风寒化热离表，内舍陷肺。以壅热舍肺，肺气壅实，上逆则喘；肺热外泛，毛孔开泄，津液外泄则汗出；肺热泛表则发热，以汗则热可随泄，而其表又无大热（但以壅热舍肺，肺气壅实，虽肺热外泛，腠理因之开泄而汗出，但因肺之宣肃受累，表气时郁时闭，故临床可见其身热，常随汗出之时有时无，而时高时低）。

既系风寒已化热陷肺，肺热气壅，故治当宣肃肺气，泄热开壅。如方用麻黄杏仁甘草石膏汤。

2.2.7 太阳类似证

六淫邪气，以其受邪性质不同，受邪途径不同，而发病传变规律不同，如风寒湿邪犯表，虽始病亦外犯太阳，乃属痹证范畴；又如饮停胸胁，痰停上焦等其临床表现虽可类似太阳表证，但属杂病范畴，皆与风寒外犯所致之太阳病变有别，故《伤寒论》列举一二，以示辨识之法。

2.2.7.1　风湿犯表

《伤寒论》所述"风湿相搏"，实皆挟寒邪外犯，即《素问·痹论》"风寒湿三气杂至，合而为痹"之证。如原文：

"伤寒八九日，风湿相搏，身体疼烦，不能自转侧，不呕，不渴，脉浮虚而涩者，桂枝附子汤主之。若其人大便鞕，小便自利者，去桂加白术汤主之"。(174)

"风湿相搏，骨节疼烦，掣痛不得屈伸，近之则痛剧，汗出短气，小便不利，恶风不欲去衣，或身微肿者，甘草附子汤主之"。(175)

条文之述，以"风寒湿三气杂至"，其邪受自表外，而始病状如"伤寒"，但因其所受乃系风寒湿邪，如因风为阳邪，善行而数变；湿为阴邪，粘滞难化，若"风湿相搏"，则风为湿粘，欲动受掣；湿为风携，而流窜肌肉关节；加之寒邪凝敛伤阳，一则可使湿之粘滞益甚，一则可使风邪之化热迟缓，故其发病传变，皆与"伤寒"有异

あり，太陽表証が残っていても，表裏先後の法則にもとづいて治裏を先にすべきであり，小建中湯・炙甘草湯を用いる．

6.6 表邪が化熱し，内陥壅肺する

風寒が太陽を外犯し，誤治によって表邪が化熱し，内陥して肺を壅塞し，肺熱気壅のために喘逆を引き起こす．本証は，太陽風寒がすでに化熱して肺に陥入し，肺で邪正相争が起こっているものではあるが，肺気は表に通じ胸は太陽に通じるので，ここに列して述べる．

「汗を発して後，更に桂枝湯を行るべからず，汗出でて喘し，大熱無きものは，麻黄杏仁甘草石膏湯を与うべし」(63)
「下の後，更に桂枝湯を行るべからず，もし汗出でて喘し，大熱無きものは，麻黄杏子甘草石膏湯を与うべし」(162)

風寒外束太陽には発汗すべきであるが，汗の出させ方が不適当であったり，誤って下法を用いると，変証を引き起こす．汗が十分に出きらない場合は，服薬したのちに薬力によって気血が鼓蕩され，表に壅滞した陽熱が汗とともに外泄しきらないために，肺に内舎する．汗が出すぎた場合には，汗によって津液が損傷し，表邪が化熱して肺に内舎する．また，誤って下した場合は，傷正損津によって風寒の化熱離表を促進し，肺に内舎させる．壅熱が肺に内舎し，肺気壅実を引き起こして上逆すると，喘（呼吸促迫）が生じる．肺熱が外氾し，毛孔を開泄して津液を外泄すると，汗が出る．肺熱が表に外氾すると発熱するが，汗とともに熱が外泄するために，表においては大熱なしである．ただし，壅熱舎肺で肺気壅実になっているので，肺熱が外氾し腠理が開泄すると汗が出るが，肺の宣粛が障害されていて表気は閉じたり開いたりするため，臨床的には，汗が出たり止んだりして，発熱にも高低がみられる．

風寒が化熱して肺に陥入し肺熱気壅を引き起こしているので，治療は肺気を宣粛し泄熱開壅すべきであり，麻黄杏仁甘草石膏湯を用いる．

7 太陽類似証

六淫の邪気は，邪の性質や侵入経路の違いによって，発病・証治・伝変の法則が異なっている．風寒湿邪の襲表は，外犯太陽として発症するが，痺証の範疇に属する．飲停胸脇・痰停上焦などの臨床症候は，太陽表証に類似しているが，雑病の範疇に入る．いずれも風寒外犯による太陽病変とは異なっているので，『傷寒論』から数例を挙げて，弁識の方法を示す．

7.1 風湿犯表

『傷寒論』に「風湿相搏つ」とあるのは，実際には風湿が寒邪を兼挟して外犯したものであり，『素問・痺論』にある「風寒湿の三気雑し至り，合して痺をなす」に相当する．

「傷寒八九日，風湿相搏ち，身体疼煩し，自ら転側することあたわず，嘔せず，渇せず，脈浮虚にして濇のものは，桂枝附子湯これを主る．もしその人大便鞕く，小便自利のものは，去桂加白朮湯これを主る」(174)
「風湿相搏ち，骨節疼煩し，掣痛し屈伸するを得ず，これに近づけばすなわち痛み劇しく，汗出で短気し，小便利せず，悪風し衣を去るを欲せず，あるいは身微しく腫るるものは，甘草附子湯これを主る」(175)

「風寒湿の三気雑し至る」で，邪は表外から侵入するので，初めは「傷寒」に似た症状がみられる．しかし，感受したのは風寒湿邪であり，風は陽邪で「善く行りて数変ず」ではあるが，湿は陰邪で粘滞し化し難いので，「風湿相搏つ」になると，風は湿粘により動きを掣せられ，湿は風とともに肌肉関節を流竄する．これに加えて，寒邪による凝斂傷陽があるので，湿の粘滞をより甚だしくすると同時に，風邪の化熱を遅緩させる．それゆえ，発病と伝変は「傷寒」とは異なる．

“风湿相搏”，风欲动而湿性粘，邪滞肌肉关节，邪正相争，气机壅遏，故“身体疼烦，不能自转侧”；湿困脾阳，三焦气化不利而伴见大便溏，小便不利；又以“风湿相搏”在肌肉关节，气机壅遏流行受阻，故“浮虚而濇”；若其病未累三焦气化，则可便如常。

若“风湿相搏”，病变以邪着关节为主，即因风寒湿邪留着，关节气闭不通，加之因邪正相争之阳热壅遏，故“骨节疼烦，掣痛不得屈伸，近之则痛剧”；再者，亦可因邪凝气闭不通，邪正相争之壅热泛表外泄而见“汗出”；邪阻三焦气机失之流展而见“短气”；病累三焦，气化不行而见“小便不利”；壅热泛表外泄，邪凝气闭不通，“汗出”损伤表阳，卫外失护而见“恶风不欲去衣”；邪凝表气壅遏，水津滞留肌肤，而见“身微肿”等证。

既系感受风寒湿邪，故治当祛风散寒除湿。如方用桂枝附子汤，去桂加白术汤，甘草附子汤。

2.2.7.2 饮停胸胁

如原文：

“太阳中风，下利呕逆，表解者，乃可攻之。其人漐漐汗出，发作有时，头痛，心下痞鞕满，引胁下痛，干呕，短气，汗出不恶寒者，此表解里未和也，十枣汤主之”。（152）

条文之述，本证乃系外感风寒引动伏饮发病。以饮邪阻肺，肺壅热甚泛表，热达腠开，而见“其人漐漐汗出”，以汗出则壅热可随之稍泄，而移时热壅又甚，故其汗出“发作有时”；有形之饮邪阻结心下胸胁，故见“心下痞鞕满，引胁下痛”；心下之气机升降痞结，浊热壅逆于上，而又见“头痛”；有形饮邪停结之部位在心下胸胁，肺之宣肃受累，上焦气机阻滞，故“短气”；再者，又以饮邪变动不居，即可因其上逆于胃，而见“干呕”、“呕逆”；其下注于肠，而见“下利”等继发受累病变表现。

病既系因外感风寒引动伏饮，故治当先表后里，待外邪解，“汗出不恶寒”，攻逐停饮。治用十枣汤。

2.2.7.3 痰停上焦

有形痰饮浊邪壅塞上焦之证治，亦当与太阳病变鉴别。如原文：

“病如桂枝证，头不痛，项不强，寸脉微浮，胸中痞鞕，气上冲咽喉，不得息者，此为胸有寒也，当吐之，宜瓜蒂散”。（166）

条文之述，本证乃系有形实邪停滞胸中所致。以胸通太阳之表，故其因气机阻结，阳气壅遏之热外泛，表疏腠开，而致见有发热，恶风，自汗出等证而似“桂枝证”。但以其病非因外感，虽系为有形实邪停阻上焦，邪正相争病机向上向外，也只是寸脉应之微浮，且“头不痛，项不强”，加之其他痰饮浊邪壅塞上焦见证，故临床足可与“桂枝证”相别。

再者，以寸脉候上焦，有形实邪停滞胸中，壅遏气机失之流展，故“寸脉微浮，胸中痞硬”；邪壅上焦，痰阻气逆，欲从上解，故“气上冲咽喉，不得息。”

「風湿相搏つ」は，風は動を欲し湿性は粘であり，邪が肌肉関節に停滞して邪正相争し，気機を壅遏すると，「身体疼煩し，自ら転側することあたわず」となる．湿が脾陽を困阻し三焦の気化不利をきたすと，大便溏（泥状便）や小便不利を伴う．「風湿相搏」が肌肉関節にあり，気機を壅遏し流行を阻滞するために，「浮虚にして濇」の脈がみられる．病変が三焦気化に影響を及ぼさなければ，二便は正常で「大便鞕く，小便自利」を呈する．

「風湿相搏」の病変が関節を主体にしているときは，風寒湿邪の留着により関節の気が閉塞不通になるだけでなく，邪正相争による陽熱の壅遏を生じるので，「骨節疼煩し，掣痛し屈伸するを得ず，これに近づけばすなわち痛み劇し」となる．また，邪の凝滞による気閉不通のために，邪正相争で壅熱が生じ熱が表に氾れて外泄すると，「汗出で」がみられる．邪が三焦の気機の流展を阻むと，「短気（息切れ）」が生じる．病変が三焦の決瀆に及び気化ができないと，「小便利せず」となる．壅熱が表に氾れ外泄するが，邪が凝滞し気閉不通をきたしているので，「汗出で」によって表陽が損傷を受け衛虚を伴うために，「悪風し衣を去るを欲せず」を呈する．邪が凝滞し表気を壅遏して水津が肌膚に滞留すると，「身微しく腫るる」などがみられる．

風寒湿邪を感受しているので，治法は祛風散寒除湿であり，桂枝附子湯・去桂加白朮湯・甘草附子湯を用いる．

7.2 飲停胸脇

「太陽の中風，下利嘔逆し，表解するものは，すなわちこれを攻むるべし．その人漐漐（ちゅうちゅう）と汗出で，発作時に有り，頭痛み，心下痞鞕して満し，脇下に引きて痛み，乾嘔し，短気し，汗出で悪寒せざるものは，これ表解し裏いまだ和せざるなり，十棗湯これを主る」(152)

本証は，外感風寒が伏飲を引動して発病したものである．飲邪が肺を阻み，肺の壅熱が甚だしくなって表に外氾し，熱が外達すると腠理が開くので，「その人漐漐と汗出で」となる．汗が出ると壅熱もやや外泄するが，しばらくするとまた壅熱が甚だしくなって汗が出るために，「発作時に有り」である．有形の飲邪が心下胸脇を阻結するので，「心下痞鞕して満し，脇下に引きて痛む」．心下の気機の昇降が痞結し，濁熱が壅滞して頭に上逆すると，「頭痛」がみられる．有形の飲邪が停結した部位が心下胸脇であり，肺の宣粛が影響を受けて上焦の気機が阻滞され，「短気（息切れ）」が生じる．また，飲邪は変動し一定の場所にとどまらないので，胃に上逆して「乾嘔」「嘔逆」が，腸に下注して「下利」が生じるなど，継発の病変も現れる．

外感風寒による伏飲の引動であるから，治療は先表後裏すべきで，外邪を解して「汗出で悪寒せず」となってから，停飲を攻逐する十棗湯を用いる．

7.3 痰停上焦

有形の痰飲濁邪が上焦を壅塞した証治であり，太陽病変との鑑別でもある．

「病は桂枝の証のごとく，頭痛まず，項強ばらず，寸脈微浮，胸中痞鞕し，気上り咽喉を衝（つ）き，息するを得ざるものは，これ胸に寒有りとなすなり，まさにこれを吐すべし，瓜蒂散によろし」(166)

本証は，有形の実邪が胸中に停滞したものである．胸は太陽の表に通じており，胸中の気機が阻結されると，陽気の壅遏による熱が外氾して表を疏し腠を開くので，発熱・悪風・自汗など「桂枝の証」に似た症候が現れる．ただし，この病変は外感によるものではなく，有形の実邪が上焦を停阻して邪正相争の病機が向上向外の勢をみせてはいるが，寸脈がこれに応じて「微浮」を呈するのみで，「頭痛まず，項強ばらず」であり，痰飲濁邪が上焦を壅塞している他の症候も認められるところから，「桂枝の証」とは鑑別できる．

また，寸脈は上焦を候うものであり，有形の実邪が胸中に停滞し，気機の流展を壅遏するので，「寸脈微浮，胸中痞鞕」を呈する．邪が上焦で壅滞し，痰が阻塞するので気が上逆し，上から解す勢にあるために，

既系痰浊实邪停滞胸中，病机向上向外，遵《内经》“在上者因为而越之”之旨，因势利导，故其治“当吐之”。方用瓜蒂散。

2.3 太阳病变的治疗

风寒外侵，正气御邪于太阳，邪正相争，而见诸太阳部位的病变表现，既系风寒在表，故治用辛温发汗，解表散邪，是为正法。

2.3.1 汗法的运用

风寒外犯太阳，治用辛温发汗，解散表邪，又当随邪正相争之病机特点有异，而随证立法选方用药。如表闭营郁者，以其脉浮紧，无汗而用解表发汗之麻黄汤；如表疏营泄者，以其脉浮缓，有汗而用解肌发汗之桂枝汤；又如病机有兼杂之用桂枝加葛根汤、大青龙汤、小青龙汤等，都是针对风寒外犯太阳，立足发汗驱邪之范例，不需赘述。仅就发汗方法之具体运用，择要简述如下。

2.3.1.1 发汗的具体要求

发汗的具体要求，各方后言之甚详。如原文：

（桂枝汤）“……，适寒温，服一升，服已须臾，啜热粥一升余，以助药力，温覆令一时许，遍身漐漐微似有汗者益佳，不可令如水流漓，病必不除。……”。（12）

（麻黄汤）“……，温服八合，覆取微似汗，不须啜粥，……”。（35）

（葛根汤）“……，温服一升，覆取微似汗，……”。（31）

（大青龙汤）“……，温服一升，取微似汗，……”。（38）

以上可以认为：辛温发汗，解散表邪当遵照以下三点要求。

范围面积：全身遍及。

持续时间：漐漐不断（一时许）。

汗量多少：取微似汗（微似有汗者益佳）。

若汗出不及全身，或仅局部汗出；汗出非为漐漐不断，或汗出时间甚短，即为“汗出不彻”。反之，若汗出太多，即为“大汗出”，汗出太过。

2.3.1.2 小发汗的应用

以上所言麻黄汤，大青龙汤等皆为辛温发汗猛峻之剂，但汗后都要求“取微似汗”。故对原文第（23）、（48）等条文所言之“以其不能得小汗出”、“如此可小发汗”等语，以及对桂枝麻黄各半汤、桂枝二麻黄一汤、桂枝二越婢一汤三方之能“小发汗”，当究其“小”字意之所指。参原文所述及三方原方药物组成用量：

“太阳病，得之八九日，如疟状，发热恶寒，热多寒少，其人不呕，清便欲自可，一日二三度发，脉微缓者，为欲愈也。脉微而恶寒，此阴阳俱虚，不可更发汗、更下，更吐也，面色反有热色者，未欲解也。以其不能得小汗出，身必痒，宜桂枝

気上り咽喉を衝き，息するを得ず」となる．

痰濁実邪が胸中に停滞し，病機が向上向外の勢にあるので，『内経』の「上にあれば因りてこれを越す」にもとづき因勢利導し，「まさにこれを吐すべし」で瓜蒂散を用いる．

太陽病変の治療

風寒が外侵して正気が太陽で抵抗し，邪正相争することによって太陽の部位の病変が現れる．風寒が表にあるから，治療は辛温発汗により解表散邪するのが正法である．

1 汗法の運用

風寒外犯太陽に対しては，辛温発汗により表邪を解散するのが正法であるが，邪正相争の病機の違いに応じて立法・選方・用薬する必要がある．例えば，表閉営鬱で脈浮緊・無汗を呈するときにいる開表発汗の麻黄湯，表疏営泄で脈浮緩・有汗を呈するときにいる解肌発汗の桂枝湯，また病機に兼雑のある場合に使用する桂枝加葛根湯・葛根湯・大青竜湯・小青竜湯などは，いずれも風寒外犯太陽に対する発汗駆邪にもとづいた方剤である．ここでは，発汗方法の具体的な運用について簡単に述べる．

1.1 発汗についての具体的な要求

発汗についての具体的な要求は，それぞれの方後に詳しく述べられている．

(桂枝湯)「……，寒温を適(かな)え，一升を服す．服しおわり須臾に，熱稀粥一升余りを啜(すす)り，もって薬力を助く．温覆すること一時許(ばかり)せしめ，遍身に漐漐(ちゅうちゅう)と微(すこ)しく汗あるに似たるものますます佳なり，水の流漓するごとくせしむべからず，病必ず除かず．……」(12)

(麻黄湯)「……，八合を温服し，覆い微しく汗に似たるを取る，粥を啜るを須(もち)いず，……」(35)

(葛根湯)「……，一升を温服し，覆い微しく汗に似たるを取る，……」(31)

(大青竜湯)「……，一升を温服し，微しく汗に似たるを取る．……」(38)

辛温発汗により表邪を解散するためには，以下の3点が要求される．

範囲面積：全身に遍(あまね)く及ぶ．

持続時間：漐漐として断えず（一時許(ばかり)）．

汗の量：微しく汗に似たるを取る（微しく汗あるに似るもの益佳なり）．

汗が出ても全身に及ばなかったり局所だけに出るとき，汗がにじみ出ていつまでも止まなかったり汗の出る時間が非常に短いときは，「汗出でて徹せず」である．逆に，汗が非常に多く出るときは，「大いに汗出づ」で汗出大過である．

1.2 小発汗の応用

麻黄湯・大青竜湯などは辛温発汗の峻猛の剤であるが，汗の出させ方については「微しく汗に似たるを取る」ことが要求されている．そこで，原文の (23) (48) 条にある「その小しく汗出づるを得ることあたわざるをもって」「かくのごときは小しく汗を発すべし」の語，および桂枝麻黄各半湯・桂枝二麻黄一湯・桂枝二越婢一湯の三方が「小発汗」の効能をもつことに関し，その「小」の字の意味するところを究明する必要がある．

「太陽病，これを得て八九日，瘧(ぎゃく)状のごとく，発熱悪寒し，熱多く寒少なく，その人嘔せず，清便自可せんと欲し，一日二三度発し，脈微緩のものは，癒えんと欲すとなすなり．脈微にして悪寒するは，これ陰陽ともに虚す，更に汗を発し，更に下し，更に吐すべからざるなり，面色に反って熱色あるものは，いまだ解せんと欲さざるなり．その小しく汗出づるを得ることあたわざるをもって，身は必ず痒し，桂枝麻黄各半湯によろし」(23)

麻黄各半汤”。(23)

“服桂枝汤，大汗出，脉洪大者，与桂枝汤，如前法。若形似疟，一日再发者，汗出必解，宜桂枝二麻黄一汤”。(25)

“太阳病，发热恶寒，热多寒少，脉微弱者，此无阳也，不可发汗，宜桂枝二越婢一汤”。(27)

桂枝麻黄各半汤方

桂枝一两十六铢（去皮） 芍药 生姜（切） 甘草（炙） 麻黄（去节）各一两 大枣四枚（擘） 杏仁二十四枚（汤浸，去皮尖及两仁者）

桂枝二麻黄一汤方

桂枝一两十七铢（去皮） 芍药一两六铢 麻黄十六铢（去节） 生姜一两六铢（切） 杏仁十六个（去皮尖） 甘草一两二铢（炙） 大枣五枚（擘）

桂枝二越婢一汤方

桂枝（去皮） 芍药 麻黄 甘草（炙）各十八铢 大枣四枚（擘） 生姜一两二铢（切） 石膏二十四铢（碎，绵裹）

可知三方所主之证，皆系表邪已微。如第（23）条所述，即因表郁邪微，郁热泛表，表闭不开，非桂枝汤所能解，又非麻黄汤之峻汗所宜，故投桂枝麻黄各半汤方能发汗而不峻猛，小汗解邪。又如第（25）条所述，因系“大汗出”后余邪未净，故主以桂枝汤，小制其剂。又恐如此少量之用桂枝汤难以一举祛邪，故又合用少量麻黄汤。使既能小发汗，从容解邪，又无因“大汗出”后阳热壅盛，助热化火之虞。又如第（27）条所述，以在表之风寒微邪未净，兼有阳热内壅之机，而用桂枝二越婢一汤外解在表之风寒，内清阳热之壅滞。

从上述三方与麻黄汤，大青龙汤诸方相较而言，既汗出解邪皆以“遍身漐漐”、“取微似汗”为最宜，故其言“小汗出”或“小发汗”之“小”字，当从所用发汗药物的剂量，及其发汗力量之猛峻程度两方面分析。如以桂枝二越婢一汤与大青龙汤相较为例，两方皆用桂枝、麻黄、甘草、大枣、生姜、石膏，所不同者大青龙汤方中还有杏仁，桂枝二越婢一汤方中还有芍药。可以看出两方虽皆能外散太阳之风寒，内清阳热之壅滞，但以其方中药物用量不同(如桂枝二越婢一汤方中之用桂枝汤仅为原方用量之1/4，越婢汤为1/8)，杏仁、芍药之差（桂枝、麻黄、石膏得杏仁之宣肃肺气，卫气之达表通畅，使发汗之力益猛；桂枝、麻黄、石膏得芍药之敛阴和营，可使药力从容不迫，能发汗而不大汗，即使汗出有制），一变峻汗之剂而为小发汗之方。

故可以认为，“小汗出”或“小发汗”之“小”字所指，具体即指减少组方药物用量，即药量小(如桂枝麻黄各半汤各取原方的1/3，桂枝二麻黄一汤方中用量，桂枝汤仅为原方的1/3略强，麻黄汤不足1/3)；指调整组方药物之配伍，以减缓发汗力量之猛峻程度，即其发汗力量小（如桂枝麻黄各半汤桂枝二麻黄一汤方中桂枝、麻黄、杏仁之得芍药，又如桂枝二越婢一汤大青龙汤相较，杏仁、芍药之差），以别于发汗猛峻者

2.3.1.3 汗后不解的分析

风寒外犯太阳，治当辛温汗解，若审证无误，而汗后不解者，当详察其不解之因

「桂枝湯を服し，大いに汗出で，脈洪大のものは，桂枝湯を与うること，前法のごとくす．もし形は瘧に似，一日に再発するものは，汗出でて必ず解す，桂枝二麻黄一湯によろし」(25)
「太陽病，発熱悪寒し，熱多く寒少なく，脈微弱のものは，これ陽無きなり，汗を発すべからず，桂枝二越婢一湯によろし」(27)

三方の薬物組成と用量は以下のようである．

桂枝麻黄各半湯方
桂枝一両十六銖（去皮）　芍薬　生姜（切）　甘草（炙）　麻黄（去節）各一両　大棗四枚（擘）　杏仁二十四枚（湯浸，去皮尖及両仁者）
桂枝二麻黄一湯方
桂枝一両十七銖（去皮）　芍薬一両六銖　麻黄十六銖（去節）　生姜一両六銖（切）　杏仁十六個（去皮尖）　甘草一両二銖（炙）　大棗五枚（擘）
桂枝二越婢一湯方
桂枝（去皮）　芍薬　麻黄　甘草（炙）各十八銖　大棗四枚（擘）　生姜一両二銖（切）　石膏二十四銖（砕，綿裹）

以上の三方が主る証は，いずれも表邪がすでに微である．(23)条は，表鬱で邪は微であり，瘀熱が表に氾れているが表が閉じて開かないのであるから，桂枝湯では解すことができず，峻汗の麻黄湯は適切でないので，桂枝麻黄各半湯を用いて初めて，発汗できて峻猛ではなく，「小汗」によって邪を解することができるのである．(25)条は，「大いに汗出で」ののちに余邪が残存しているのであり，桂枝湯を用いるが，用量を「小」に制約している．しかし，少量の桂枝湯では一挙に祛邪できないおそれがあるために，少量の麻黄湯を併用しているのである．小発汗によって従容として解邪できるだけでなく，「大いに汗出で」てのちの陽熱瘀盛による助熱化火のおそれもなくなる．(27)条は，表に風寒の微邪が残っていると同時に，陽熱内瘀の病機が生じているので，桂枝二越婢一湯で表の風寒を外解するとともに陽熱の瘀滞を内清するのである．

麻黄湯・大青竜湯などの諸方では，汗が出て邪が解するためには「遍身漐漐」「微しく汗に似たるを取る」が最もよいとされているので，この三方でいわれている「小しく汗出づ」や「小しく汗を発す」の「小」の字については，発汗の薬物の分量および発汗力の峻猛の程度の両面から分析する必要がある．桂枝二越婢一湯と大青竜湯を比較すると，両方とも桂枝・麻黄・甘草・大棗・生姜・石膏を用いており，異なるのは，大青竜湯には杏仁があり桂枝二越婢一湯には芍薬があることである．両方はいずれも太陽の風寒を外散し陽熱の瘀滞を内清する方剤ではあるが，処方中の薬物の用量が違い（桂枝二越婢一湯方中の桂枝湯の用量は原方の1/4で，越婢湯は1/8にすぎない），杏仁と芍薬の差がある（桂枝・麻黄・石膏に宣粛肺気の杏仁を配合すると，衛気の達表が通暢され発汗の力がさらに峻猛になるのに対し，桂枝・麻黄・石膏に斂陰和営の芍薬を配合すると，薬力が従容不迫になり，発汗しても大汗にならず汗出を抑制する）ので，峻汗の剤が一変して小発汗の方剤になるのである．

以上のように，「小しく汗出づ」や「小しく汗を発す」の「小」の字の意味は，組方薬物の用量を減少させること，すなわち薬量小（桂枝麻黄各半湯は原方の1/3ずつを，桂枝二麻黄一湯は桂枝湯の1/3強と麻黄湯の1/3弱を用いている）をさすとともに，組方薬物の配合を調整して発汗力の峻猛の程度を減少させること，すなわち発汗力量小（桂枝麻黄各半湯・桂枝二麻黄一湯では桂枝・麻黄・杏仁に芍薬が配合され，桂枝二越婢一湯と大青竜湯では芍薬と杏仁の違いがある）をさしており，発汗の峻猛と区別しているのである．

1.3 汗後不解の分析

風寒外犯太陽には辛温汗解すべきであり，弁証に誤りがないのに発汗しても邪が解さないときには，不解の原因を詳しく調べる必要がある．

如因风寒表证而兼少阳枢机有碍，间以针刺疏通少阳，而后再行解表者。如原文：

"太阳病，初服桂枝汤，反烦不解者，先刺风池、风府，却与桂枝汤则愈"。(24)

又如因汗不如法（如汗出过多），虽汗不能解邪。参原文：

"服桂枝汤，大汗出，脉洪大者，与桂枝汤如前法。……"。(25)

2.3.1.4 误治后风寒表邪仍在的判断

由于误治之因不同，素体正气之强弱有异，加之有无宿疾隐患，故虽经误治，表邪又有或陷或不陷或不全陷之别，临床对于误治后风寒表邪是否仍在，多从以下几个方面判断，以及其他特殊脉证表现判断。

2.3.1.4.1 发热之同时恶寒之罢与未罢。以发热恶寒为风寒外犯，邪正相争于太阳，营卫抗邪之有诊断意义之临床指征，故有"有一分恶寒未罢，即有一分表邪未解"之语。如参原文：

"伤寒大下后，复发汗，心下痞，恶寒者，表未解也。……，解表宜桂枝汤。……"。(164)

2.3.1.4.2 脉象变化，如脉仍浮，提示邪正相争之部位仍未离太阳之表；如脉见促，以脉之见促，乃系误治挫伤正气，欲申有阻，正气抗邪拒陷之机，提示表之未解。参原文：

"太阳病，先发汗不解，而复下之，脉浮者不愈，浮为在外，而反下之，故令不愈。今脉浮，故知在外，当须解外则愈，宜桂枝汤"。(45)

"太阳病，桂枝证，医反下之，利遂不止，脉促者，表未解也，喘而汗出者，葛根黄芩黄连汤主之"。(34)

2.3.1.4.3 下后见某些特殊证候表现，如"下之微喘"（胸通太阳）、"其气上冲"（正气抗邪拒陷）、"小便清"（里和无热）等。参原文：

"太阳病，下之微喘者，表未解故也，桂枝加厚朴杏子汤主之"。(43)

"太阳病，下之后，其气上冲者，可与桂枝汤；若不上冲者，不得与之"。(15)

"伤寒不大便六七日，头痛有热者，与承气汤。其小便清者，知不在里，仍在表也，当须发汗。……"。(56)

2.3.2 表里先后原则的运用

如前所述，以风寒之邪外犯太阳，可因六经其他各部位之功能状态、素体正气之强弱不同，以及有无旧恙宿疾挟杂等各种因素的参与，而致有表里同病之变。又以里病有虚实寒热之别，病机非止一端，故对风寒外犯太阳表里同病，治疗上必当究其表里先后缓急。

2.3.2.1 先表后里

表里同病，而兼见里实当吐、当下者，治当先解其表。若先投吐、下之剂则likely引

風寒表証に少陽枢機の障害を兼ねていることが原因であれば，針刺で少陽を疏通したのちに，再度解表を行う．

「太陽病，初め桂枝湯を服し，反って煩し解せざるものは，先ず風池，風府を刺し，却って桂枝湯を与えればすなわち癒ゆ」(24)

汗の出させ方が適切でないと(例えば汗出過多)，汗が出ても邪を解せないことがある．

「桂枝湯を服し，大いに汗出で，脈洪大のものは，桂枝湯を与うること，前法のごとくす．……」(25)

1.4 誤治ののちに風寒表邪がなお残っているという判断

誤治の原因の違い，素体の正気の強さの違い，さらに宿疾隠患の有無によって，誤治しても表邪に陥入・不陥入・不全陥入の違いが出るので，誤治ののちに風寒表邪が存在するか否かは，以下のようないくつかの面および特殊な脈と症候から判断する．

1.4.1 発熱に伴う悪寒の有無

発熱悪寒は，風寒が外犯して太陽で邪正相争が起こり営衛が邪に抵抗しているという診断意義をもつ症状であり，「一分の悪寒いまだ罷まざるあらば，すなわち一分の表邪いまだ解さざるあり」といわれる．

「傷寒大いに下して後，復た汗を発し，心下痞し，悪寒するものは，表いまだ解せざるなり，…….解表は桂枝湯によろし，……」(164)

1.4.2 脈象の変化

脈がなお浮であれば，邪正相争の部位が太陽の表をまだ離れていないことを示す．促脈が現れるのは，誤治により正気が損傷を受けたが衰えてはおらず，正気が陥入しようとする邪を阻み抵抗している病機であり，表邪が未解であることを示す．

「太陽病，先ず汗を発し解せずして，復たこれを下す，脈浮のものは癒えず．浮は外に在りとなす，しかして反ってこれを下す，故に癒えざらしむ．今脈浮，故に外に在り，まさにすべからく外を解せばすなわち癒ゆべし，桂枝湯によろし」(45)
「太陽病，桂枝の証，医反ってこれを下し，利遂に止まず，脈促のものは，表いまだ解せざるなり，喘して汗出づるものは，葛根黄芩黄連湯これを主る」(34)

1.4.3 下したのちの特殊な症候

「これを下し微しく喘す」(胸は太陽に通じる)，「その気上衝す」(正気が邪の陥入を拒む)，「小便清」(裏に邪がなく無熱) などである．

「太陽病，これを下し微しく喘するものは，表いまだ解せざるが故なり，桂枝加厚朴杏子湯これを主る」(43)
「太陽病，下の後，その気上衝するものは，桂枝湯を与うべし，方は前法を用う．もし上衝せざるものは，これを与うるを得ず」(15)
「傷寒大便せざること六七日，頭痛み熱有るものは，承気湯を与う．その小便清のものは，裏に在らず，なお表に在るを知るなり，まさにすべからく汗を発すべし．……」(56)

2 表裏先後の原則の運用

風寒の邪が太陽を外犯した場合に，六経の他の各部位の機能状態，素体の正気の強弱，旧病宿疾の挾雑の有無など各種の要因によって，表裏同病が生じることがある．また，「裏」病には虚実寒熱の違いがあるので，病機はさまざまである．したがって，風寒外犯太陽の表裏同病に対しては，表裏の先後緩急を決めて治療する必要がある．

2.1 先表後裏

表裏同病で，吐・下すべき裏実を兼ねる場合には，まず解表すべきである．もしも先に吐・下の剤を投与すると，邪が吐・下による傷正に乗じて内陥し，変証

因吐下伤正之机内陷，招至变证。

2.3.2.1.1 热盛里实，而风寒表证未罢者。如参原文：

“太阳病，外证未解，不可下也，下之为逆。欲解外者，宜桂枝汤”（44）

“本发汗而复下之，此为逆也。若先发汗，治不为逆；本先下之，而反汗之，为逆；若先下之，治不为逆”。（90）

2.3.2.1.2 里病有形痰饮瘀血，而风寒表邪未罢者。如第（106）、（152）条有关桃核承气汤、十枣汤之原文论述。

2.3.2.2 先里后表

风寒外犯，正气充盛，可御邪于太阳之表。若正气不充，御邪无力，或因误治，致表邪深入，而风寒表邪未罢者，其治当先扶护正气，因必正气充，方具抗邪外出之力。若先投解表发汗之剂，则必可因发汗阳伤津泄，使病致危。又有表邪随经内舍小肠，热与血结，证势危急者，此时虽有风寒余邪残留在表未罢，以其邪已微，且势在迅速化热内并，亦不可先表，以辛温发汗，必致伤阴化火，变生不测。

2.3.2.2.1 里虚兼表者。如第（102）、（177）条有小建中汤、炙甘草汤之原文论述，并参如下原文：

“伤寒医下之，续得下利，清谷不止，身疼痛者，急当救里；后身疼痛，清便自调者，急当救表。救里宜四逆汤，救表宜桂枝汤”。（91）

“病发热，头痛，脉反沉，若不差，身体疼痛，急当救里，宜四逆汤”（92）

又如原文（49）、（50）、（83）、（84）、（85）、（86）、（87）、（88）、（89）等禁汗条文，同样亦是体现了里虚不可攻表的原则。

2.3.2.2.2 热实里急，虽风寒表邪未罢，但其邪已微，且势在迅速化热内并者。如参第（124）条有关抵当汤之原文论述。

2.3.2.3 表里同治

既言表里同治，即是表证里证同具而须同时治疗者。以里证乃系因邪正相争所致之继发病变，且此等里证，与外邪又互有关连，先里则虑表邪传变，先表则因“里证”牵扯，表邪难解，而表里同治。

2.3.2.3.1 风寒外犯，如素体有“心下有水气”等饮邪变生之基础，邪正相争，则可因随之诱发变生之水饮与邪相搏干肺，肺失宣肃而表证里证同见。以营卫赴表抗邪，以肺之宣肃通畅为前提，故不蠲饮，在表之风寒难解；不散风寒，又饮邪难蠲，且虑表邪传变，故表里同治。如第（40）、（41）条有关小青龙汤之原文论述。

2.3.2.3.2 风寒外犯太阳，表证未罢，表闭营郁，则因邪正相争而继发之郁热外无泄路，势在内传，阻结少阳枢机。故不散风寒，先清其里，则可招表邪内陷；但若不清解其里热，因少阳枢机受累，表里间之气机已失正常沟通，单以辛温发汗，非但表邪难解，且辛温之剂鼓舞气血，以其达表有碍，则可招致变证。如第（38）、（39）条有关大青龙汤之原文论述。

をもたらすからである．

2.1.1 熱盛裏実で風寒表証が残っている場合

「太陽病，外証いまだ解せずんば，下すべからざるなり，これを下すは逆たり．外を解せんと欲するものは，桂枝湯によろし」(44)

「本汗を発すべくして，復たこれを下すは，これ逆たるなり，もし先に汗を発すれば，治は逆たらず，本先ずこれを下すべくして，反ってこれを汗するは，逆たり，もし先にこれを下せば，治は逆たらず」(90)

2.1.2 裏病が有形の痰飲瘀血で風寒表証が残る場合

(106)(152) 条の桃核承気湯・十棗湯の条文を参照のこと．

2.2 先裏後表

風寒が外犯しても正気が充盛であれば，太陽の表で邪を防御できる．正気が充足しておらず邪への防御が無力であるか誤治のために表邪が深入し，風寒表邪がなお残存しているときは，まず正気を扶護すべきであり，正気が充実して初めて邪に抵抗し外出させる力が備わるのである．もしも先に解表発汗の剤を投与すると，発汗により陽気と津が損傷して危急状態に陥る．このほか，表邪が経を通じて小腸に内舎し熱と血が結びついて危急状態を呈することもあり，このときには風寒の余邪が表に残存してはいるが，邪は微弱になっていて迅速に化熱内併する趨勢にあるので，先表すべきではない．辛温発汗すると必ず傷陰化火し，不測の事態を変生するおそれがあるからである．

2.2.1 裏虚兼表

「傷寒二三日，心中悸して煩するものは，小建中湯これを主る」(102)

「傷寒，脈結代し，心動悸するは，炙甘草湯これを主る」(177)

「傷寒，医これを下し，続き下利を得，清穀止まず，身疼痛するものは，急ぎまさに裏を救うべし，後に身疼痛し，清便自調するものは，急ぎまさに表を救うべし．裏を救うは四逆湯によろし，表を救うは桂枝湯によろし」(91)

「病発熱し，頭痛み，脈反って沈，もし差(い)えず，身体疼痛するは，まさにその裏を救うべし，四逆湯によろし」(92)

このほか，(49)(50)(83)(84)(85)(86)(87)(88)(89) など禁汗の条文も，同じく裏虚に攻表してはならないという原則を体現している．

2.2.2 熱実裏急で表邪が残る場合

熱実裏急では，風寒表邪が残存していても，表邪はすでに微であって迅速に化熱内併する趨勢にある．(124) 条の抵当湯の条文を参照されたい．

2.3 表裏同治

表裏同治とは，表証と裏証があって同時に治療する必要があることをさす．「裏」証が邪正相争に継発した病変で，この「裏」証と外邪に関連があるときは，先裏すると表邪が伝変するおそれがあり，先表しても表邪を「裏証」が引きとどめるために除去しにくいので，表裏同治する必要がある．

2.3.1 表邪と飲邪が結びついた場合

風寒が外犯し，素体に「心下に水気あり」のように飲邪を変生する基礎があると，邪正相争によって誘発変生された水飲が肺で邪と結びついて肺失宣粛を生じ，表証と裏証が同時に現れる．営衛が表に赴いて邪に抵抗するためには肺の宣粛が通暢している必要があるので，蠲飲しなければ表の風寒を除き難い．一方，風寒を散じなければ飲邪は除去し難く，表邪が伝変するおそれがある．それゆえ表裏同治するのである．(40)(41)条の小青竜湯の条文を参照されたい．

2.3.2 表邪があり，壅熱が少陽枢機を内犯する場合

風寒が太陽を外犯し，表証が残っていて表閉営鬱を生じると，邪正相争に継発した壅熱が外泄する経路がないために，内伝して少陽枢機を阻結する．このときに，風寒を散じないでまず裏を清すると，表邪内陥を招く．一方，裏熱を清解しないと，少陽枢機の阻滞により表裏の間の気機の溝通が失われているので，辛温発汗しても表邪を外解できないだけでなく，辛温の剤が気血を鼓舞して達表できないために変証を招くことになる．(38)(39) 条の大青竜湯の条文を参照されたい．

2.4 针灸辨治提纲

如前所述，太阳受邪，邪正相争于太阳部位，其主要是以营卫抗邪而见恶寒发热；以正气赴表而见脉浮；以太阳经脉受累而见头项强痛；以及因人体其他相关脏腑功能受累而见诸如喘、呕等病变表现。

须指出的是，虽风寒外犯，邪正相争在太阳之表，而正气抗邪，乃系人体诸多因素参与的整体反应，故治疗不应只疏通太阳经络，而当立足于整体调节，动员正气，抗邪外出。再者，以营卫游行于表，风寒外犯，虽云营卫抗邪，实际上是落实在卫上。所言动员正气抗邪外出，实际上是指鼓舞充实卫气，及协调全身机能使正气之赴表抗邪无阻两个环节上。具体而言，即实卫气以加强抗邪能力；振奋中焦以鼓舞营卫生化之源；宣畅肺气以利卫气之宣发达表；通调三焦使正气之赴表无碍。又以人体为一有机之整体，如太阳与少阴相表里，太阳受邪表气壅实，又必少阴经气疏畅，即里和而表邪易解。总之，虽系风寒表证，立法选穴，要在立足于整体之病理变化，调节整体功能，使人体处于最佳抗邪状态。

2.4.1 常用穴位及处方

2.4.1.1 常用穴位

合谷（补）：实卫气。

经渠（泻）：宣畅肺气。

复留（泻）：疏利少阴经气。

风池、外关（平补平泻）：通调三焦，流畅少阳枢机。

大椎、风府（平补平泻）：疏达表邪。

手足太阳经经穴：疏通经气，如选天柱、身柱、风门、肺俞、大杼、委中、昆仑、京骨、腕骨等穴。

2.4.1.2 常用处方

2.4.1.2.1 发汗解表：

合谷（补）：实卫抗邪。

风池（平补平泻）：通调三焦，流畅少阳枢机。

经渠（泻）：宣畅肺气。

复留（泻）：疏利少阴经气。

天柱、昆仑（平补平泻）：疏利太阳经气之郁滞。

2.4.1.2.2 发汗解肌：

合谷（补）：实卫抗邪。

风池（平补平泻）：通调三焦，流畅少阳枢机。

经渠（泻）：宣畅肺气。

針灸弁治提綱

太陽が邪を受けて邪正相争が太陽の部位で起こり，主に営衛が邪に抵抗して悪寒・発熱が生じ，正気が表に赴いて脈が浮を呈し，太陽経脈が阻滞されて頭項強痛がみられ，他の関連する臓腑の機能が障害を受けて喘・嘔などが現れている．

風寒が外犯し邪正相争が太陽の表で起こって正気が邪に抵抗するのは，人体の多くの素因が参与する全身的な反応であるから，治療においては，単に太陽経絡を疏通するのではなく，全身の調節に立脚し正気を動員して邪に抵抗し外出させるべきである．なお，営衛が表に游行し風寒の外犯に対し営衛が抵抗するとはいっても，実際には衛が抵抗するのであり，正気を動員して抗邪外出させるためには，衛気を鼓舞して充実させることと，全身の機能を協調させて正気が表に赴き抗邪する妨げをなくすことの，２つがポイントになる．具体的には，衛気を充実させて邪への抵抗力を強め，中焦を振奮して営衛を生化する源を鼓舞し，肺気を宣暢して衛気の宣発達表を利し，三焦を通調し正気が表に赴くのを阻害しないことである．また，人体は一個の有機的統一体であり，太陽と少陰は表裏をなすので，太陽が邪を受けて表気が壅実になっているときは，少陰の経気を疏暢させ裏を和すと表邪を外解させやすくなる．以上のように，風寒表証ではあるが，立法選穴のかなめは，全身の病理変化に立脚して整体機能を調節し，人体を最もよく抗邪できる状態にすることである．

1 常用穴位と処方

1.1 常用穴位

合谷（補）：衛気を実する．

経渠（瀉）：肺気を宣暢する．

復留（瀉）：少陰の経気を疏利する．

風池・外関（平補平瀉）：三焦を通調し，少陽枢機を流暢にする．

大椎・風府（平補平瀉）：表邪を疏達する．

手足太陽経の経穴（天柱・身柱・風門・肺兪・大杼・委中・昆侖・京骨・腕骨など）：経気を疏通する．

1.2 常用処方

1.2.1 発汗解表

合谷（補）：衛を実し抗邪する．

風池（平補平瀉）：三焦を通調し，少陽枢機を流暢にする．

経渠（瀉）：肺気を宣暢する．

復留（瀉）：少陰経気を疏利する．

天柱・昆侖（平補平瀉）：太陽経気の鬱滞を疏利する．

1.2.2 発汗解肌

合谷（補）：衛を実し抗邪する．

風池（平補平瀉）：三焦を通調し，少陽枢機を流暢にする．

経渠（瀉）：肺気を宣暢する．

风门（灸）：辅合谷以实卫固表，发散风邪。
天柱、昆仑（平补平泻）：疏利太阳经气之郁滞。

2.4.2 临床变化应用举例

2.4.2.1 兼喘，可加用：

尺泽（泻）：泄肺开壅。
天突、丰隆（平补平泻）：降气豁痰。
膻中、定喘（平补平泻）：理气宣肺。

2.4.2.2 兼项背强几几，可加用：

足三里、曲池（平补平泻）：疏利阳明经气之郁滞、升发清气、运津濡筋
脾俞（平补平泻）：辅天柱、昆仑以疏太阳，辅足三里、曲池以疏阳明

2.4.2.3 表闭烦躁，可加用：

外关、足临泣（泻）：疏利三焦，透泄内郁之壅热。
内关（泻）：清泄内扰之木火。
大椎（泻）：疏利诸阳经之壅滞。

2.4.2.4 衄，可加用：

大椎、委中（放血）：泄营中郁热。

2.4.2.5 兼挟饮邪（风寒与饮相搏于肺），可加用：

膻中、肺俞、风门、中脘（灸）：温阳宣肺化饮。
尺泽、定喘（平补平泻）：宣肺泄壅。
列缺、天突（平补平泻）：宣肺开痰。

2.4.2.6 误治后风寒未解，可于上方之基础上适当加减，如：

2.4.2.6.1 见脉促胸满：可主以

膻中（平补平泻）：流通胸阳。
阳池（平补平泻）：疏利三焦气机。

2.4.2.6.2 见尺脉迟，可主以：

气海、神厥（灸）：温补下焦元气。

2.4.2.6.3 见汗后身疼痛，可主以：

足三里（平补平泻）、复溜（补）（灸）：补气益营。

風門（灸）：合谷を輔け実衛固表し，風邪を発散する．

天柱・昆侖（平補平瀉）：太陰経気の鬱滞を疏利する．

2 臨床変化の応用例

2.1 兼喘

以下の取穴を加える．

尺沢（瀉）：泄肺開壅する．

天突・豊隆（平補平瀉）：降気豁痰する．

胆中・定喘（平補平瀉）：理気宣肺する．

2.2 兼項背強几几

以下の取穴を加える．

足三里・曲池（平補平瀉）：陽明経気の鬱滞を疏利し，清気を昇発し，運津濡筋する．

脾兪（平補平瀉）：天柱・昆侖を輔けて太陽を疏し，足三里・曲池を輔けて陽明を疏する．

2.3 表閉煩躁

以下の取穴を加える．

外関・足臨泣（瀉）：三焦を疏利し，内鬱した陽熱を透泄する．

内関（瀉）：内擾する木火を清泄する．

大椎（瀉）：諸陽経の壅滞を疏利する．

2.4 衄

以下の取穴を加える．

大椎・委中（放血）：営中の鬱熱を泄する．

2.5 兼挟飲邪（風寒と飲が肺で相搏する）

以下の取穴を加える．

膻中・肺兪・風門・中脘（灸）：温陽宣肺化飲する．

尺沢・定喘（平補平瀉）：宣肺泄壅する．

列欠・天突（平補平瀉）：宣肺開痰する．

2.6 誤治後の風寒未解

上方を基礎に適当に以下のような加減を行う．

2.6.1 脈促・胸満のとき

膻中（平補平瀉）：胸陽を流通する．

陽池（平補平瀉）：三焦気機を疏利する．

2.6.2 尺脈遅のとき

気海・神厥（灸）：下焦の元気を温補する．

2.6.3 発汗後の身体痛

足三里（平補平瀉），復溜（補）（灸）：補気益営する．

2.4.3 太阳表邪随经入腑

2.4.3.1 表邪内舍足太阳膀胱

治疗原则：疏通膀胱气化，利水泄热。

取穴：

中极、膀胱俞、太溪（平补平泻）：疏通膀胱气化。

三阴交、阴陵泉（泻）：利水泄热。

风池、外关、足临泣、中脘、阳池（平补平泻）：通调三焦，流畅少阳枢机

大椎、昆仑（泻）：泄热疏表。

2.4.3.2 表邪内舍手太阳小肠

治疗原则：攻瘀泄热。

取穴：

太冲、合谷、三阴交、期门（泻）：活血化瘀泄热。

少冲（放血）、神门、大陵（泻）：清心安神。

委中、大椎、少泽（放血）：凉血泄热。

大、小肠俞，关元，后溪，上、下巨虚（泻）：疏通腑气，驱邪下解。

3 少阳病变

3.1 少阳部位的生理与病理特点

少阳，即手足少阳所属脏腑、及其气化功能所及並通过经络与之相连属的部位。以其位太阳阳明之间，故可以认为凡位居人体之半表半里诸如心下、横膈、子宫、精室等组织器官，皆系少阳之所属。以少阳所属之部位广泛，尤多累及人体气、火、水之布散转输，病变表现复杂多彩，故对少阳病变的认识，亦当结合其所属部位之病生理特点，求得本质上的理解。

3.1.1 少阳部位的生理功能特点

3.1.1.1 所属脏腑及经络布行

手少阳三焦：手少阳三焦与手厥阴心包相表里。《素问·灵兰秘典论》云其为"决渎之官，水道出焉"。其经络布行起于入小指次指之端，上出两指之间，循手表腕，出臂外两骨之间，上贯肘，循臑外、上肩，而交出足少阳之后，入缺盆，布膻中，散络心包，

3 太陽表邪が経を通じ腑に入る

3.1 表邪が足太陽膀胱に内舎する

治療原則：疏通膀胱気化・利水泄熱．

取穴：

中極・膀胱兪・太渓（平補平瀉）：膀胱気化を疏通する．

三陰交・陰陵泉（瀉）：利水泄熱する．

風池・外関・臨泣・中関・陽池（平補平瀉）：三焦を通調し，少陽枢機を流暢にする．

大椎・昆侖（瀉）：泄熱疏表する．

3.2 表邪が手太陽小腸に内舎する

治療原則：攻瘀泄熱．

取穴：

太衝・合谷・三陰交・期門（瀉）：活血化瘀泄熱する．

少衝（放血），神門・大陵（瀉）：清心安神する．

委中・大椎・少沢（放血）：涼血泄熱する．

大腸兪・小腸兪・関元・後渓・上巨虚・下巨虚（瀉）：腑気を疏通し駆邪下解する．

少陽病変

少陽の部位の生理的・病理的な特徴

少陽とは，手足少陽に所属する臓腑およびその気化機能の及ぶ所ならびに経絡によって連属する部位である．その位置が太陽と陽明の間にあるために，人体の半表半裏に位置する心下・横膈・子宮・精室などの組織器官は，すべて少陽の所属になる．少陽に所属する部位が広範であり，特に気・火・水の布散と転輸に影響が及ぶので，病変の現れ方は複雑多彩である．それゆえ，少陽病変を認識するうえでは，その所属する部位の生理的・病理的な特徴と結びつけて本質的に理解する必要がある．

1 少陽の部位の生理機能の特徴

1.1 所属する臓腑および経絡の布行

手少陽三焦：手少陽三焦は手厥陰心包と表裏をなす．『素問・霊蘭秘典論』には「三焦は決瀆の官，水道出づ」とある．

経絡の布行については，「小指の次指の端より起こり，上り両指の間に出で，手表の腕を循り，臂外の両骨の間に出で，上って肘を貫き，臑外を循り，肩に上って足の少陽の後に交わり出で，欠盆に入り，膻中に布し，散じて心包を絡い，膈を下り，循り三焦に属す．

下膈、循属三焦。其支者，从膻中，上出缺盆，上项，系耳后直上，出耳上角，以屈下颊至䪼。其支者，从耳后入耳中，出走耳前过客主人前，交颊，至目锐眦。

足少阳胆：足少阳胆与足厥阴肝相表里。《素问·灵兰秘典论》云其为"中正之官，决断出焉"其经络布行起于目锐眦，上抵头角，下耳后，循颈行于手少阳之前，至肩上却交出手少阳之后，入缺盆。其支者，从耳后入耳中，出走耳前，至目锐眦后。其支者，别目锐眦，下大迎，合于手少阳抵于䪼，下加颊车，下颈合缺盆，以下胸中贯膈，络肝，属胆，循胁里，出气街，绕毛际，横入髀厌中。其直者，从缺盆，下腋，循胸，过季胁，下合髀厌中，以下循髀阳，出膝外廉，下外辅骨之前，直下抵绝骨之端，下出外踝之前，循足跗上，入小指次指之间。其支者，别跗上，入大指之间，循大指歧骨内出其端，还贯爪甲，出三毛。

3.1.1.2 位居太阳阳明之间，所属部位广泛

少阳外邻太阳之表，内接阳明之里，而为人体之半表半里之位。以少阳部位为人体气、火、水布散，转输之道路，加之如心下、横膈之位在上中焦之间，子宫、精室之位在太阳阳明之间，实亦少阳半表半里之位，而列少阳之所属，故少阳所属之部位广泛，不难想象。

3.1.1.3 气、火、水之布散转输的枢纽

足少阳胆，喜条达，主疏泄，为"相火之府"，即为起源于下焦之相火寄旺之处，又为心包阳热由此转出外布之处。手少阳三焦有名无形，参"总领五脏六腑、营卫经络、内外左右上下之气，三焦通则内外左右上下皆通也"、"三焦者，决渎之官，水道出焉"、"主持诸气"等论，可知三焦乃为人体气、火、水布散，转输之道路。手足少阳相辅相成，共同维持上述生命活动的正常进行。以手足少阳其居属之位，气化功能所及之处，有如人体气、火、水布散，转输之枢纽，故以"少阳枢机"一语，将手足少阳上述功能予之高度综合概括。

3.1.2 邪入少阳的病变特点

少阳位居半表半里，为人体气、火、水布散，转输之道路，邪入少阳，邪正相争，因其不同程度累及少阳枢机，而伴见诸多因气、火、水布散、转输受累之继发病变表现。再者，因少阳所属之部位广泛，有偏少阳之半表、偏少阳之半里的不同；邪入少阳的途径非一；所入之邪又寒热之异，而病变特点有别。

3.1.2.1 少阳枢机不利

少阳枢机不利，即指因邪入少阳半表半里，邪正相争，累及气、火、水之布散、转输所致各种病理变化之病机概括。

3.1.2.1.1 风寒散漫少阳表里之半，枢机不利

风寒散漫于表里之半，邪正相争，少阳枢机受累不利，如因其表里间之气机失之调

その支は，膻中より上り欠盆に出で，項を上り，耳後に繫り，直ちに上り耳上角に出で，もって屈して頰に下り䪼に至る．その支は，耳後より，耳中に入り，出でて耳前に走き，客主人の前を過ぎ頰に交わり，目の鋭眦に至る」である．

足少陽胆：足少陽胆は足厥陰肝と表裏をなしている．『素問·霊蘭秘典論』には「胆は中正の官，決断出づ」とある．

経絡の布行については，「目の鋭眦より起こり，上り頭角に抵り，耳後に下り，頸を循り手の少陽の前に行き，肩上に至り，却って手の少陽の後に交わり出で，欠盆に入る．その支は，耳後より耳中に入り，出て耳前を走き，目の鋭眦の後に至る．その支は，鋭眦にて別れ，大迎に下り，手の少陽に合し，䪼に抵り，下り頰車に加わり，頸を下り，欠盆に合し，もって胸中に下り，膈を貫き，肝を絡い，胆に属し，脇裏を循り，気街に出で，毛際を繞り，横に髀厭の中に入る．その直は，欠盆より腋に下り，胸を循り季脇を過ぎ，下り髀厭の中に合し，もって下り髀陽を循り，膝の外廉に出で，外輔骨の前に下り，直ちに下り絶骨の端に抵り，下って外顆の前に出で，足跗を循り，小指と次指の間に入る．その支は，跗上で別れ，大指の間に入り，大指の岐骨の内を循りその端に出で，還って爪甲を貫き，三毛に出づ」である．

1.2 太陽と陽明の間に位置し，所属する部位は広範である

少陽は，外は太陽の表に隣し，内は陽明の裏に接して，人体の半表半裏の位置にある．少陽の部位は人体の気・火・水が布散し転輸する通路であり，さらに心下・横膈の位置は上・中焦の間に，子宮・精室の位置は太陽・陽明の間にあって，実際には少陽半表半裏の位置に相当し少陽に所属するので，少陽に所属する部位が広範である．

1.3 気・火・水が布散し転輸する枢紐である

足少陽胆は，条達を喜み，疏泄を主り，「相火の腑」である．すなわち，下焦に起源する相火が寄旺する処であり，心包の陽熱はここから転出し外布する．

手少陽三焦は，有名無形であり，「五臓六腑，営衛経絡，内外左右上下の気を総領し，三焦通じればすなわち内外左右上下の気みな通じるなり」「三焦は，決瀆の官，水道出づ」「諸気を主持す」などの論から，三焦は人体の気・火・水が布散し転輸する通路であることがわかる．

手足の少陽は相輔相成し，共同して生命活動の正常な進行を維持している．手足の少陽に属する部位と気化機能が及ぶ所は，人体の気・火・水の布散と転輸の枢紐（かなめ）であるところから，「少陽枢機」という語で，上述した手足少陽の機能を高度に総合し概括している．

2 邪入少陽の病変の特徴

少陽は半表半裏に位置し，人体の気・火・水が布散し転輸する通路であるから，邪が少陽に入って邪正相争が起こると，「少陽枢気」をさまざまな程度に傷害して，気・火・水の布散と転輸が障害された継発の病変を伴うことが多い．また，少陽に所属する部位が広範であるために，少陽の半表に偏したり少陽の半裏に偏するという違いが生じるほか，邪が少陽に侵入する経路も1つではなく，侵入した邪にも寒熱の違いがあるので，病変の特徴もさまざまである．

2.1 少陽枢機不利

「少陽枢機不利」とは，邪が少陽半表半裏に侵入して邪正相争し，気・火・水の布散と転輸を障害して発生した各種の病理変化の病機を概括したものである．

2.1.1 風寒が少陽半表半裏に散漫したための枢機不利

風寒が半表半裏に散漫して邪正相争するために，少陽枢機が障害されて不利になる．表裏の間の気機が正常な溝通を失ったときは，正気が表に赴いて邪に抵抗

常沟通，即正气赴表抗邪有所羁绊，则可见寒热往来；累及木火布散，郁而上炎，则可见口苦、咽干；累及三焦水道，又可见诸如小便不利、心下悸等。

3.1.2.1.2　热阻少阳枢机不利

风寒化热，内阻少阳，或阳明邪热外泛少阳，阻结少阳枢机，如可因气机阻滞热郁不泄，水津失布，而见发热无汗。又如可因枢机不利继发郁变炽盛之木火，失之外疏，内逆扰心而见虚烦；因继发变生水津阻滞三焦，水热互蒸，迫津上头，而又见头汗出等证。

3.1.2.1.3　水湿阻滞三焦，少阳枢机不利

或因湿热，或因寒凝水湿不化，阻滞三焦，少阳枢机受累不利。其因湿热者，可因水热互蒸，迫津上头，而见头汗出，热淫肝胆有致阳黄之变。其因寒凝水湿不化，可因水津滞留为饮，而见腹痛，自下利，小便不利，四肢沉重疼痛，或有因累及肝胆有致阴黄之变。

3.1.2.2　邪正相争于少阳有偏半表、偏半里的不同

以少阳所属之部位广泛，有偏少阳之半表、偏少阳之半里者，邪正相争，病变特点不同。

如风寒散漫于表里之半，邪正相争多见诸柴胡证，以其少阳外邻太阳之表，正气达邪，仍可复从表解，如服小柴胡汤后之可见“复发热汗出而解”（101）、“身濈然汗出而解”（230）。

如邪结心下，以心下位上中焦之界，阳明谷道之所过，为人体气机升降出入的枢纽，少阳邪热内逆阳明之门户。即为少阳半表半里之偏里者。邪热陷心下，因其已无复从少阳透达外解之可能，而治当因势利导，从阳明谷道泄邪于下，如第（103）条之言“与大柴胡汤下之则愈”。

3.1.2.3　少阳邪热内逆厥阴

以厥阴与少阳互为表里，其气相通，同司相火，关系密切。即厥阴阳热外通少阳，少阳相火，内连厥阴。故少阳病变，邪热可由此通路累及厥阴。如原文：

> “伤寒八九日，下之，胸满烦惊，小便不利，谵语，一身尽重，不可转侧者，柴胡加龙骨牡蛎汤主之”。（107）

3.2　少阳病变的分型

以少阳之所属部位广泛，受邪之性质、来路不同，邪正相争之具体部位有别，且尤多累及人体气、火、水之布散转输，其病变表现错综复杂，难以一一列述，故仅择其要，分型如下。

3.2.1　少阳病与柴胡证

从广义上讲，凡邪入少阳，即凡邪正相争在少阳部位，皆可称之为少阳病，如前所

するのが妨げられるので，寒熱往来を呈する．木火の布散に影響が及び，鬱して上炎すると，口苦・咽乾がみられる．三焦水道に影響が及ぶと，小便不利・心下悸などが生じる．

2.1.2 熱阻少陽による枢機不利

風寒が化熱して少陽を内阻したり，陽明の邪熱が少陽に外氾し，少陽枢機を阻結する．気機が阻滞され，熱が鬱して外泄できず，水津も布散できないので，発熱・無汗がみられる．また，枢機不利に継発し鬱変して熾盛になった木火が，外疏できないために内逆して心を擾乱すると，「虚煩」が生じる．継発し変生した水津が三焦を阻滞し，水熱が互蒸して水津を頭に上迫すると，「頭汗出づ」が現れる．

2.1.3 水湿が三焦を阻滞したための少陽枢機不利

湿熱あるいは寒凝による水湿不化で三焦が阻滞され，少陽枢機が不利になる．湿熱の場合には，水熱互蒸により水津を頭に上迫すると「頭汗出づ」となり，熱が肝胆を淫すると陽黄が発生する．寒凝による水湿不化では，水津が滞留して飲になり，腹痛・自下利・小便不利・四肢の沈重疼痛などがみられたり，肝胆に傷害が及んで陰黄が発生する．

2.2 少陽における邪正相争の偏半表と偏半裏の違い

少陽に所属する部位は広範であるから，少陽の半表に偏するものと，少陽の半裏に偏するものでは，邪正相争による病変に特徴がみられる．

風寒が半表半裏に散漫して邪正相争するときは，諸の「柴胡証」がみられる．少陽は太陽の表に外隣しているので，正気が達邪できれば表から邪を解することができる．小柴胡湯を服用したのちに，「復た発熱し汗出でて解す」(101)，「身に濈然と汗出でて解す」(230) とあるのが，この例である．

邪が心下に結した場合は，少陽半表半裏の裏に偏している．心下は，上・中焦の境界に位置し，陽明穀道が通過する所で，人体の気機が昇降出入する枢紐であり，少陽邪熱が陽明に内逆する門戸であるからである．邪熱が心下に内陥すると，すでに少陽から透達して外解させる可能性はないので，因勢利導により邪を陽明穀道から下泄すべきである．「大柴胡湯を与えこれを下せばすなわち癒ゆ」(103) とあるのが，この例である．

2.3 少陽邪熱の厥陰への内逆

厥陰と少陽は表裏をなし，その気は相通じ，同じく相火を主り，関係は密接である．すなわち，厥陰の陽熱は少陽に外通し，少陽の相火は厥陰に内連するのである．それゆえ少陽病変では，邪熱がこの通路から厥陰を傷害することがある．

> 「傷寒八九日、これを下し，胸満煩驚し，小便利せず，譫語し，一身尽く重く，転側すべからざるものは，柴胡加竜骨牡蛎湯これを主る」(107)

少陽病変の分型

少陽に所属する部位は広範であり，感受した邪の性質・侵入経路・邪正相争が生じている具体的部位などに違いがあり，かつ人体の気・火・水の布散と転輸に影響が及ぶことが多いために，病変の現れ方は複雑多彩であり，１つ１つ列挙することは難しいので，要点のみを型に分けて以下に示す．

1 少陽病と柴胡証

広義には，邪が少陽に侵入して少陽の部位で邪正相争が起こっていれば，少陽病変と称してよい．ただし，

述。《伤寒论》中所称之"少阳病"，即是以"少阳之为病，口苦，咽干，目眩也"（263）为其特定病变内涵，换言之，可以认为《伤寒论》中之"少阳病"，只是少阳病变之部分内容。而"柴胡证"虽系为风寒之邪深入少阳，散漫半表半里间所致之少阳病变，以其邪正相争要在是累及少阳枢机，见诸因气、火、水之布散转输的功能不同程度受累所致的继发病变表现，而与风寒之邪直犯胆腑，邪正相争，木火郁变上炎之"少阳病"有别。故《伤寒论》中有关"柴胡证"条文，亦多以"伤寒"二字冠之。

3.2.2 风寒之邪直犯胆腑

风寒之邪直入少阳胆腑，邪正相争，因胆火失之布达疏泄，木火郁变上炎，即《伤寒论》中所称之"少阳病"。如原文：

"少阳之为病，口苦咽干目眩也"。（263）

治当清泄少阳木火。如用清泄木火方（黄芩、栀子、丹皮、菊花、连翘、甘草）

3.2.3 风寒散漫少阳半表半里

风寒之邪深入少阳，散漫半表半里，邪正相争，少阳枢机不利，气、火、水之布散转输受累，而见"柴胡证"。如前所述，因少阳枢机不利，正气赴表抗邪有所羁绊，而见往来寒热；累及木火布散，郁而上炎，而见口苦、咽干；累及三焦水道，而见诸如小便不利，心下悸饮邪变动不居表现等。如原文：

"伤寒五六日中风，往来寒热，胸胁苦满，嘿嘿不欲饮食，心烦喜呕，或胸中烦而不呕，或腹中痛，或胁下痞鞕，或心下悸，小便不利，或不渴，身有微热，或咳者，小柴胡汤主之"。（96）

但须指出，"柴胡证"虽亦可伴见"口苦，咽干，目眩"等木火郁变上炎之"少阳病"的特定表现，乃系风寒羁留少阳半表半里，邪正相争累及枢机之继发病机传变，换言之，乃系"柴胡证"在其病变发展过程中兼见而非必见病变表现。其治疗亦因"柴胡证"未罢，而仍用小柴胡汤（以小柴胡汤方中本有黄芩，可清泄因枢机不利继发郁变上炎之木火，尽管其程度可重，但病机重点未变，用方无须为此更张药味）。若此，虽"柴胡证"在其病变发展过程中可兼见"少阳病"的特定表现，但终系继发病机传变，与风寒之邪直犯胆腑之为"少阳病"者，在概念上，仍当予加区别。

3.2.4 热入血室

血室，即系子宫，其位居膀胱之里，直肠之外，下接阴户而通体外，即以其位居太阳、阳明之间，而列人体半表半里之位，亦手足少阳气化功能所及之处。再者，血室主持月经的按期排出，而月经的形成，虽与肾气足、冲脉盛、脏腑气血充盈、功能调畅等各种因素有关，但主要是在天癸的作用下，肝冲之血下注血室而成。且其能按期来潮，潮而有止，就是在天癸的作用下，冲脉之血，因肝之疏泄，调节血量而畅行，血走月泄，

『傷寒論』でいう「少陽病」とは，「少陽の病たる，口苦く，咽乾き，目眩(くるめ)くなり」(263) を特定の病変内容とするものである．すなわち，『傷寒論』中の「少陽病」は，少陽病変の部分的な内容にすぎないのである．

一方「柴胡証」は，風寒の邪が少陽に深入し半表半裏に散漫している少陽病変であり，邪正相争により少陽枢機が障害され，気・火・水の布散と転輸がさまざまな程度に障害を受けた継発の病変である．風寒の邪が直接胆腑を犯し，邪正相争により木火が鬱変し上炎する「少陽病」とは異なっている．それゆえ『傷寒論』では，「柴胡証」に関連する条文の多くに，「傷寒」の2字を冠しているのである．

2 風寒直犯胆腑

風寒の邪が少陽胆腑に直入して邪正相争し，胆火の布達と疏泄が失調して木火が鬱変し上炎した病変であり，『傷寒論』でいう「少陽病」である．

「少陽の病たる，口苦く，咽乾き，目眩(くるめ)くなり」(263)

治療は少陽木火を清泄すべきであり，清泄木火方(黄芩・山梔子・牡丹皮・菊花・連翹・甘草) を用いる．

3 風寒散漫少陽半表半裏

風寒の邪が少陽に深入し，半表半裏に散漫して邪正相争し，少陽枢機不利になって気・火・水の布散と転輸が障害された病変であり，諸の「柴胡証」である．少陽枢機不利で，正気が表に赴いて邪に抵抗するのが妨げられているために，往来寒熱がみられる．木火の布散が障害され，鬱変して上炎するので口苦・咽乾が生じる．三焦水道に影響が及ぶと，飲邪が生じ変動して一定部位にとどまらないので，小便不利・心下悸などが現れる．

「傷寒五六日，中風，往来寒熱，胸脇苦満，嘿嘿として飲食を欲せず，心煩し喜(しばしば)嘔し，あるいは胸中煩して嘔せず，あるいは渇し，あるいは腹中痛み，あるいは脇下痞鞕し，あるいは心下悸し，小便利せず，あるいは渇せず，身に微熱あり，あるいは咳するものは，小柴胡湯これを主る」(96)

以下のことを指摘しておく必要がある．「柴胡証」は，「少陽病」の特定内容である木火鬱変上炎の「口苦く，咽乾き，目眩く」を伴うこともあるが，風寒が少陽半表半裏に停留して邪正相争し，枢機を障害したための継発の病機伝変である．すなわちこの症候は，「柴胡証」という病変が進展する経過に現れることもあるが，必見の病変ではない．治療は，「柴胡証」があるときには小柴胡湯を用いる（小柴胡湯の黄芩は枢機不利に継発し鬱変上炎する木火を清泄することができ，その程度が重くなったとしても，病機の重点は変わっていないので，薬味を変更する必要はない)．このように，「柴胡証」の経過において，「少陽病」という特定の症候を兼挟することはあるが，継発の病機伝変にすぎない．それゆえ，風寒の邪が胆腑を直犯した「少陽病」とは，概念上区別しておく必要がある．

4 熱入血室

「血室」とは子宮である．その位置は，膀胱の裏で直腸の外であり，下は陰戸に接して体外に通じ，太陽と陽明の間にあって人体の半表半裏に位置し，手足少陽の気化機能が及ぶ所である．血室は月経の定期的な排出を主持しており，月経の形成は腎気の充足・衝脈の充盛・臓腑気血の充盈・機能の調暢など各種の要因と関連があるが，主として天癸の作用のもとに肝衝の血が血室に下注することによって形成される．また，月経が定期的に来潮し一定期間ののちに止まるのは，天癸の作用のもとに衝脈の血が調節を受けているからであり，肝の疏泄と血量調節によって暢行になった血が走泄して月経が来潮し，脾の統血の機能によって月

又赖脾之统血功能得止，来去有信。故从以上月经的形成及排出过程，即因经水为系肝冲之血下注血室而下，从而体现了血室位属少阳内通肝冲的生理特点，也由此决定了热入血室邪正相争的不同病变类型。

3.2.4.1 热入血室，犹有风寒散漫少阳半表半里

邪陷血室，且风寒散漫于少阳表里间未尽，于其月经或非时而来，或非时而断，或经水淋漓如漏的同时，而见诸因少阳枢机受累之如“续得寒热，发作有时”等证。如原文：

“妇人中风，七、八日，续得寒热，发作有时，经水适断者，此为热入血室，其血必结，故使如疟状发作有时，小柴胡汤主之”。(144)

本证既风寒散漫于少阳表里间未尽，故治仍当透解少阳风寒。如方用小柴胡汤

3.2.4.2 热入血室，内逆肝冲

以血室位属少阳内通肝冲，邪陷血室，邪热内逆肝冲血分，深陷尽结在里，于其月经或非时而来，或非时而断，或经水紫黑有块，小腹满鞕疼痛的同时，而见诸谵语烦乱等神识迷昧之变。如原文：

“妇人中风，发热恶寒，经水适来，得之七、八日，热除而脉迟身凉，胸胁下满，如结胸状，谵语者，此为热入血室也，当刺期门，随其实而取之”。(143)

本证以热陷血室，病机重点实在厥阴肝冲血分，故刺期门，随其邪正相争所实之处，直指病机所在。

3.2.5 热结心下

即风寒化热，陷结心下之变。如前所述，以心下为气机升降出入之枢纽、少阳邪热内逆阳明之门户，故若风寒化热，深结心下，因其热甚深结，气机阻结，其邪热已无复从少阳外透达外解之可能，以致其郁变炽盛之木火，势在内逆阳明，而“热结在里”，见诸“呕不止，心下急，郁郁微烦”、“发热，汗出不解，心中痞鞕，呕吐而下利”等证。如原文：

“太阳病，过经十余日，反二三下之，后四五日，柴胡证仍在者，先与小柴胡汤。呕不止，心下急，郁郁微烦者，为未解也，与大柴胡汤下之则愈”。(103)

“伤寒发热，汗出不解，心中痞鞕，呕吐而下利者，大柴胡汤主之”。(165)

“伤寒十余日，热结在里，复往来寒热者，与大柴胡汤”。(136)

以本证邪既深陷心下，气机阻结，其郁变之木火，势在内逆阳明，已无复从少阳外透达外解之可能，故治当开结决壅，疏通枢机，借阳明谷道，“下之”泄邪于内

3.2.6 热阻少阳

或因风寒化热离表，陷结少阳，阻于胸膈；或因里热外转，阻结少阳，热结少阳胸

経が止まり，定期的な月経の繰り返しになるのである．上に述べた月経の形成と排出過程からわかるように，経水（月経）は肝衝の血が血室に下注して来潮するものであるから，血室は少陽に位置し肝衝に内通するという生理的特徴をもつことになり，これが熱が血室に入り邪正相争するときのさまざまな病変類型を決定するのである．

4.1 熱入血室で風寒が少陽半表半裏に散漫する場合

邪が血室に陥入したが，風寒がなお少陽半表半裏に散漫している．月経がまだその時期ではないのに来潮したり，その時期になっていないのに停止したり，月経が淋瀝して止まらないといった症状と同時に，少陽枢機の障害による「続いて寒熱を得，発作時に有り」がみられる．

「婦人中風，七八日，続いて寒熱を得，発作時に有り，経水適（たまた）ま断つものは，これ熱血室に入るとなす，その血必ず結す，故に瘧状のごとく発作時に有らしむ，小柴胡湯これを主る」(144)

本証は風寒がまだ少陽半表半裏に散漫しているので，少陽の風寒を透解すべきであり，小柴胡湯を用いる．

4.2 熱入血室で肝衝に内逆する場合

血室は少陽に位置し肝衝に内通しているので，邪が血室に陥入して邪熱が肝衝の血分に内逆し，深く陥入してことごとく裏で結する．月経がまだその時期ではないのに来潮したり，その時期になっていないのに停止したり，経血に紫黒色の塊が混在して小腹が硬く脹って痛むといった症状と同時に，譫語や煩乱などの意識障害が現れる．

「婦人中風，発熱悪寒し，経水適（たまた）ま来り，これを得て七八日，熱除きて脈遅身涼し，胸脇下満し，結胸の状のごとく，譫語するものは，これ熱血室に入るとなすなり，まさに期門を刺すべし，その実に随いてこれを取る」(143)

本証は熱陥血室であるが，病機の重点は厥陰肝衝の血分にあるために，期門を刺すのである．邪正相争の実に随うとは，病機の所在をさしている．

5 熱結心下

風寒が化熱して心下に陥結した病変である．心下は，気機の昇降出入における枢紐（かなめ）であり，少陽邪熱が陽明に内逆する門戸である．風寒が化熱して心下に深結すると，熱が深結して気機を阻結するので，邪熱を少陽から外に透達して外解する可能性はない．また，鬱変し熾盛になった木火が陽明に内逆して「熱結し裏に在り」を生じ，「嘔止まず，心下急し，鬱鬱微煩」「発熱し，汗出でて解せず，心中痞鞕し，嘔吐して下利す」などの症候が現れる．

「太陽病，経を過ぐること十余日，反って二三これを下し，後四五日，柴胡証なお在るものは，先ず小柴胡を与う，嘔止まず，心下急し，鬱鬱微煩のものは，いまだ解せずとなすなり，大柴胡湯を与えこれを下せばすなわち癒ゆ」(103)

「傷寒発熱し，汗出でて解せず，心中痞鞕し，嘔吐して下利するものは，大柴胡湯これを主る」(165)

「傷寒十余日，熱結し裏に在り，復た往来寒熱するものは，大柴胡湯を与う．……」(136)

本証は，邪が心下に深陥して気機を阻結し，鬱変した木火が陽明に内逆しており，少陽から外に透達し外解する可能性はすでにないので，治療は開結決壅により枢機を疏通すべきで，陽明穀道を借りて「これを下し」，内から邪を泄下する．

6 熱阻少陽

風寒が化熱して表を離れ少陽に陥結して胸膈を壅阻したり，裏熱が外転して少陽を阻結すると，熱結少陽枢機により気・火・水の布散と転輸が障害され，熱阻

机，累及气、火、水之布散转输，而见如热阻三焦之发热无汗，热壅胸膈之虚烦不得眠等病变表现。

3.2.6.1 热阻三焦

表邪化热离表，热阻三焦，少阳枢机受累不利，热阻少阳不泄，壅遏三焦，水津不布，而见如“发热无汗”等证。以风寒已化热离太阳之表，故不伴“恶寒”；亦不伴“自汗出，反恶热”，而有别于热盛阳明，里热蒸腾之变。如原文：

“伤寒发热，无汗，呕不能食，而反汗出濈濈然者，是转属阳明也”。（185

治当开结泄热，辛凉透解。如用清解少阳方（黄芩、栀子、连翘、生石膏、薄荷、甘草）。

3.2.6.2 热壅胸膈

热壅胸膈，阻结少阳枢机，木火失之疏泄布散，郁变炽盛扰心，而见心烦不得眠（以病系无形邪热，里无有形实邪停积，而称“虚烦”），甚则“必反复颠倒，心中懊憹”，及“烦热胸中窒”、“身热不去，心中结痛”；还可因热壅三焦，水津不布，水热互蒸迫津上头，而见“但头汗出”等证。如原文：

“发汗吐下后，虚烦不得眠，若剧者，必反复颠倒，心中懊憹，栀子豉汤主之；若少气者，栀子甘草豉汤主之；若呕者，栀子生姜豉汤主之”。（76）

“发汗，若下之，而烦热胸中窒者，栀子豉汤主之”。（77）

“伤寒五六日，大下之后，身热不去，心中结痛者，未欲解也，栀子豉汤主之”。（78）

“阳明病，脉浮而紧，咽燥，口苦，腹满而喘，发热汗出，不恶寒，反恶热，身重，若发汗则躁，心愦愦反谵语，若加温针，必怵惕烦躁不得眠，若下之，则胃中空虚，客气动膈，心中懊憹，舌上胎者，栀子豉汤主之”。（221）

“阳明病，下之，其外有热，手足温，不结胸，心中懊憹，饥不能食，但头汗出者，栀子豉汤主之”。（228）

“下利后更烦，按之心下濡者，为虚烦也，宜栀子豉汤”。（375）

病既系无形邪热陷结少阳，热结少阳枢机，故治当开结泄热，疏通少阳枢机，如方用栀子豉汤。

3.2.7 结胸

结胸乃为外感风寒之邪，在邪正相争的过程中，邪陷少阳三焦，与伴生滞留之水湿痰饮相搏，停结心下胸胁之变。以邪有寒热，故结胸有热实结胸与寒实结胸之分；以热实结胸有病变范围及病饮病痰之不同，证治各异，故又有大小结胸之辨。

3.2.7.1 热实结胸

外感风寒，表邪化热，陷阻少阳三焦，与随之伴生滞留之有形水湿饮邪相搏，停结心下胸胁，而为“热结在里”心下鞕痛之变。以邪结部位有偏上偏下不同，故证治有别。

三焦の発熱無汗や熱壅胸膈の虚煩不得眠などが現れる．

6.1 熱阻三焦

表邪が化熱して表を離れ，熱が三焦を阻滞し少陽枢機を障害して枢機不利を引き起こすと，熱が少陽を阻んで外泄できず，三焦の壅遏のために水津も布達できないので，「発熱し，汗無し」が現れる．風寒はすでに化熱して太陽の表を離れているため，「悪寒」は伴わない．「自汗出で，反って悪熱す」という症状はないので，熱盛陽明の裏熱蒸騰とは区別できる．

「……．傷寒発熱し，汗無く，嘔し食することあたわずして，反って汗出づること濈濈然のものは，これ陽明に転属するなり」(185)

治療は開結泄熱・辛涼透解で，清解少陽方（黄芩・山梔子・連翹・生石膏・薄荷・甘草）を用いる．

6.2 熱壅胸膈

熱が胸膈に壅滞して少陽枢機を阻結し，木火が疏泄布散できないために鬱変熾盛になって心を擾乱するので，「心煩し眠るを得ず」となり（病変が無形の邪熱によって生じ，裏に有形の実邪の停積がないところから，「虚煩」と称する），甚だしいと「必ず反覆顛倒し，心中懊憹す」となり，「煩熱し胸中窒（ふさが）る」「身熱去らず，心中結痛」などもみられる．また，熱が三焦を壅滞して水津が布散できず，水熱互蒸により津を頭に上迫するために，「ただ頭汗出づ」などの症状もみられる．

「……．発汗吐下の後，虚煩眠るを得ず，もし劇しきものは，必ず反覆顛倒し，心中懊憹す，梔子豉湯これを主る．もし少気のものは，梔子甘草豉湯これを主る．もし嘔するものは，梔子生姜豉湯これを主る」(76)
「汗を発し，もしくはこれを下して，煩熱し胸中窒（ふさが）るものは，梔子豉湯これを主る」(77)
「傷寒五六日，大いにこれを下して後，身熱去らず，心中結痛のものは，いまだ解せんと欲せざるなり，梔子豉湯これを主る」(78)
「陽明病，脈浮にして緊，咽燥き，口苦く，腹満して喘し，発熱し汗出で，悪寒せず，反って悪熱し，身重きは，もし汗を発すればすなわち躁し，心憒憒として反って譫語す，もし温針を加えれば，必ず怵惕し煩躁し眠るを得ず，もしこれを下せば，すなわち胃中空虚，客気は膈を動かし，心中懊憹す，舌上胎のものは，梔子豉湯これを主る」(221)
「陽明病，これを下し，その外に熱有り，手足温かく，結胸せず，心中懊憹し，飢えて食することあたわず，ただ頭汗出づるものは，梔子豉湯これを主る」(228)
「下利の後更に煩し，これを按じ心下濡のものは，虚煩となすなり，梔子豉湯によろし」(375)

無形の邪熱が少陽に陥結して熱結少陽枢機を呈しているので，治療は開結泄熱により少陽枢機を疏通すべきであり，梔子豉湯を用いる．

7 結胸

風寒の邪を外感し邪正相争する経過において，邪が少陽三焦に陥入し，これに伴生して滞留した水湿痰飲と結びつき，心下胸脇に停結した病変である．邪に寒熱の違いがあるために，熱実結胸と寒実結胸の違いがある．熱実結胸は，病変の範囲および飲か痰かの違いがあるので，証治がそれぞれ異なり，大小結胸を弁別する必要がある．

7.1 熱実結胸

外感風寒で表邪が化熱し，少陽三焦に陥入して気機を阻滞し，これに伴生し滞留した有形の水湿飲邪と結びつき，心下胸脇に停結して，「熱結し裏に在り」の心下鞕痛の病変が生じる．邪の結する部位に偏上・偏下の違いがあるために，証治にも違いがある．

如可因邪结位置偏高，水湿饮邪外泛太阳，太阳经气流行受累，而同时伴见项强、如柔痉之状；如可因水湿饮邪阻至胸胁，即“水结在胸胁”，热壅三焦，水津失布，继热蒸津上迫，而伴见“但头汗出，余处无汗，剂颈而还”；如可因心下为阳明谷道所过，少阳邪热因之内逆累及阳明，腑实热结，而伴见“不大便五六日，舌上燥而渴，日晡所小有潮热”、“从心下至少腹鞕满而痛，不可近”等证。如原文：

“……，结胸者项亦强，如柔痓状，下之则和，宜大陷胸丸”。（131）

“太阳病，脉浮而动数，浮则为风，数则为热，动则为痛，数则为虚。头痛，发热，微盗汗出，而反恶寒者，表未解也，医反下之，动数变迟，膈内拒痛，胃中空虚，客气动膈，短气躁烦，心中懊侬，阳气内陷，心下因鞕，则为结胸，大陷胸汤主之。……”。（134）

“伤寒六七日，结胸热实，脉沉而紧，心下痛，按之石鞕者，大陷胸汤主之”（135）

“伤寒十余日，热结在里，复往来寒热者，与大柴胡汤。但结胸，无大热者，此为水结在胸胁也，但头微汗出者，大陷胸汤主之”。（136）

“太阳病，重发汗而复下之，不大便五六日，舌上燥而渴，日晡所小有潮热，从心下至少腹鞕满而痛，不可近者，大陷胸汤主之”。（137）

热既与有形水湿饮邪相结，以有形实邪得去，则余热孤而自解，故治当泻热破结，峻逐水饮，攻除心下胸胁之有形实邪。如方用大陷胸汤、大陷胸丸。

3.2.7.2 小结胸

言“小结胸”乃以其病系痰热互结于心下，病变范围较前述之“结胸”小而名之再者，本证既系痰热互结，以痰性滑利，致病特点与水湿饮邪有异，故证治亦不相同。如原文：

“小结胸病，正在心下，按之则痛，脉浮滑者，小陷胸汤主之”。（138）

以痰性滑利，可随气机升降，非峻泻攻逐所能制，故治当主以苦辛通降、开疏气机。如方用小陷胸汤。

3.2.7.3 寒实结胸

寒实结胸，即言寒邪与在邪正相争的过程中，伴生滞留之有形水湿饮邪相搏，结于心下胸胁，而为结胸之变。以其无发热、口渴、舌上干燥等热证，而与热实结胸相别。如原文：

“寒实结胸，无热证者，与三物小陷胸汤，白散亦可服”。（141）

以病由寒邪与水湿饮邪相结，故治当温寒逐水涤痰破结。如方用三物白散

3.2.8 痞结心下

如前所述，心下位居上中焦之界，亦少阳半表半里，乃人体气机升降出入之枢纽，少阳邪热内逆阳明之门户，邪陷心下，邪正相争，心下气机痞结，而心下痞之变，亦少阳半表半里病变之偏里者。以邪陷心下之因不一，陷邪有化热与否之别，邪陷后继发病

邪の結した位置が偏高で，水湿飲邪が太陽に外氾し太陽の経気の流行を障害すると，「項また強ばること，柔痓の状のごとし」を伴う．

水湿飲邪が胸脇を阻滞するのが「水結し胸脇に在り」で，熱が三焦に壅滞し水津が布散されないために，壅熱が水津を蒸して上迫し，「ただ頭汗出で，余処汗無く，頸を剤りて還る」を伴う．心下は陽明穀道の通過する所であり，少陽邪熱がここから内逆して陽明を傷害し腑実熱結を生じると，「大便せざること五六日，舌上燥きて渇し，日晡所小しく潮熱有り」「心下より少腹に至り鞕満して痛み，近づくべからず」などがみられる．

「……．結胸のものは，項また強ばり，柔痓の状のごとし，これを下せばすなわち和す，大陥胸丸によろし」(131)

「太陽病，脈浮にして動数，浮はすなわち風たり，数はすなわち熱たり，動はすなわち痛たり，数はすなわち虚たり，頭痛み，発熱し，微しく盗汗出でて，反って悪寒するものは，表いまだ解せざるなり．医反ってこれを下し，動数は遅に変じ，膈内拒痛，胃中空虚，客気は膈を動かし，短気躁煩，心中懊憹，陽気内陥し，心下よりて鞕く，すなわち結胸をなす，大陥胸湯これを主る．……」(134)

「傷寒六七日，結胸熱実，脈沈にして緊，心下痛み，これを按じ石鞕のものは，大陥胸湯これを主る」(135)

「傷寒十余日，熱結し裏に在り，復た往来寒熱するものは，大柴胡湯を与う．ただ結胸し，大熱無きものは，これ水結し胸脇に在りとなすなり，ただ頭に微しく汗出づるものは，大陥胸湯これを主る」(136)

「太陽病，重ねて汗を発して復たこれを下し，大便せざること五六日，舌上燥きて渇し，日晡所小しく潮熱有り，心下より少腹に至り鞕満して痛み，近づくべからざるものは，大陥胸湯これを主る」(137)

熱が有形の水湿飲邪と結びついているので，有形の実邪を除去すれば余熱は孤立して自然に解する．それゆえ，治療は瀉熱破結し水飲を峻逐して，心下胸脇の有形実邪を攻除すべきであり，大陥胸湯・大陥胸丸を用いる．

7.2 小結胸

「小結胸」は痰熱が互結して心下にあり，病変の範囲が「結胸」より小さいために，「小」と名づけられている．なお，本証は痰熱互結であり，痰は性質が滑利で水湿飲邪による病変とは特徴が異なり，証治にも違いがある．

「小結胸病，正に心下に在り，これを按じればすなわち痛み，脈浮滑のものは，小陥胸湯これを主る」(138)

痰の性質は滑利で気機とともに昇降するために，峻瀉攻逐では治療できず，苦辛通降により気機を開疏すべきであり，小陥胸湯を用いる．

7.3 寒実結胸

寒実結胸とは，寒邪が邪正相争の経過で発生し留滞した有形の水湿飲邪と結びつき，心下胸脇に結して結胸となった病変である．発熱・口渇・舌の乾燥などの熱証がみられないことから，熱実結胸と鑑別できる．

「……．寒実結胸，熱証無きものは，三物小陥胸湯を与う．白散また服すべし」(141)

寒邪と水湿飲邪が結した病変であるから，温寒逐水・滌痰破結すべきで，三物白散を用いる．

8 痞結心下

心下は，上・中焦の境界に位置し少陽半表半裏にあり，人体の気機が昇降出入する枢紐で，少陽邪熱が陽明に内逆する門戸である．邪が心下に陥入して邪正相争し，心下の気機を痞結して心下「痞」を生じた病変で，少陽半表半裏の偏裏の病変である．

邪陥心下の原因の違い，陥入した邪が化熱しているか否か，邪が陥入したのちに継発する病機の伝変の違

机传变有异，以致痞证之临床表现不同。如有系无形邪热陷结心下，心下气机痞结者，亦有因心下气机痞结，累及心包阳热之布散下达，而因火郁于上，脏失下温，为上热下寒，寒热错杂之变者。

3.2.8.1 热痞

邪热陷结心下，心下气机痞结。以病系无形气机阻结，非为有形实邪停滞，故“按之自濡”；以心下位居少阳，为少阳邪热内逆阳明之门户，邪离太阳，壅热阻结心下，故其脉浮于“关上”；若因热结心下，枢机阻结，表里间气机失之沟通，阳热达表有碍，而表卫空乏，则兼“而复恶寒，汗出”。如原文：

“脉浮而紧，而复下之，紧反入里，则作痞，按之自濡，但气痞耳”。(151)

“心下痞，按之濡，其脉关上浮者，大黄黄连泻心汤主之”。(154)

“心下痞，而复恶寒汗出者，附子泻心汤主之”。(155)

既系热结心下气机，故治当泄热开结消痞。如方用大黄黄连泻心汤、附子泻心汤

3.2.8.2 寒热错杂痞

邪陷心下，气机痞结，累及心包阳热之布散下达，因之火郁于上，脏失下温，而为上热下寒，寒热错杂“但满而不痛”之“痞”。即因心包阳热上郁而为上热；脏失下温，而为下寒。再者，脏寒失温，加之因心下气机之升降出入痞结，而累及中焦脾胃之升降斡旋，胃虚气逆而伴“呕”、“干呕”，痞满而“鞕”；水津滞留三焦为饮注肠而伴“腹中雷鸣下利”等证。如原文：

“……但满而不痛者，此为痞，柴胡不中与之，宜半夏泻心汤”。(149)

“伤寒汗出解之后，胃中不和，心下痞鞕，干噫食臭，胁下有水气，腹中雷鸣下利者，生姜泻心汤主之”。(157)

“伤寒中风，医反下之，其人下利，日数十行，谷不化，腹中雷鸣，心下痞鞕而满，干呕心烦不得安，医见心下痞，谓病不尽，复下之，其痞益甚，此非结热，但以胃中虚，客气上逆，故使鞕也，甘草泻心汤主之”。(158)

本证既系风寒深陷心下，心下气机痞结，累及心包阳热布散下达而见证寒热错杂，故治当寒热並投，清上温下，辛开苦降，流通心下气机。如方用半夏泻心汤；其兼“胁下有水气者”用生姜泻心汤；其兼中阳虚甚土虚木贼者用甘草泻心汤。

3.2.9 发黄

或因湿热，阻滞三焦，因累及少阳枢机，热不能外越，水湿不能下泄，湿热缊蒸，热淫肝胆，失之疏泄，胆汁外泛肌肤，而致阳黄之变。或水湿滞留三焦，累及肝胆，失之疏泄，胆汁外泛肌肤，而致阴黄之变。

3.2.9.1 湿热发黄

有关湿热发黄条文，《伤寒论》虽列述于阳明篇，但因湿热发黄以不能“热越”、“小

いなどにより，「痞」証の症候が異なる．例えば，無形の邪熱が心下に陥結して心下の気機を痞結する場合があり，心下の気機が痞結して心包陽熱の布散下達を障害したため，上では火鬱が生じ，下では臓の温煦が失われ，上熱下寒や寒熱錯雑を呈する場合もある．

8.1 熱痞

邪熱が心下に陥結し，心下の気機を痞結したものである．無形の気機阻結で，有形の実邪停滞ではないために，「これを按じ自ずと濡」である．また，心下は少陽にあって少陽邪熱が陽明に内逆する門戸であり，邪は太陽を離れ壅熱が心下を阻結しているので，「関上」で脈浮がみられる．熱結心下で枢機が阻結され，表裏の間の気機の溝通ができないため，陽熱が表に達するのが阻害されて，表衛が空虚になり「復た悪寒し，汗出づ」を伴う．

「脈浮にして緊，しかして復たこれを下し，緊反って裏に入り，すなわち痞を作す．これを按じ自ずと濡は，ただ気痞するのみ」(151)
「心下痞し，これを按じ濡，その脈関上浮のものは，大黄黄連瀉心湯これを主る」(154)
「心下痞して，復た悪寒し，汗出づるものは，附子瀉心湯これを主る」(155)

熱が心下の気機を痞結しているので，泄熱開結消痞すべきで，大黄黄連瀉心湯・附子瀉心湯を用いる．

8.2 寒熱錯雑痞

邪が心下に陥入して気機を痞結し，心包の陽熱の布散と下達に障害が及ぶと，上では火が鬱し下では臓が温煦されなくなり，上熱下寒の寒熱錯雑による「ただ満して痛まず」の「痞」が生じる．すなわち，心包の陽熱が上で鬱するために上熱が，下で臓が温煦を失うので下寒が現れる．なお，臓寒失温に加えて心下気機の昇降出入が痞結しているので，中焦脾胃の昇降の斡旋が障害されて胃虚気逆を引き起こし，「嘔」「乾嘔」や痞満して「鞕」を伴う．また，水津が三焦に滞留し飲が腸に下注すると，「腹中雷鳴下利」を伴う．

「……．ただ満して痛まざるものは，これ痞たり，柴胡これを与うるに中らず，半夏瀉心湯によろし」(149)
「傷寒汗出でて解するの後，胃中和せず，心下痞鞕し，乾噫食臭し，脇下に水気有り，腹中雷鳴下利のものは，生姜瀉心湯これを主る」(157)
「傷寒中風，医反ってこれを下し，その人下利，日に数十行，穀化せず，腹中雷鳴し，心下痞鞕して満し，乾嘔し心煩し安んずるを得ず，医は心下痞を見，病尽きずと謂い，復たこれを下し，その痞ますます甚だし，これ熱結するにあらず，ただ胃中虚するをもって，客気上逆す，故に鞕（かた）くせしむるなり，甘草瀉心湯これを主る」(158)

本証は風寒が心下に深陥して気機を痞結し，心包陽熱の布散下達を障害して寒熱錯雑の症候を呈しているので，寒熱を併投し清上温下・辛開苦降によって心下の気機を流通させる必要があり，半夏瀉心湯を用いる．「脇下に水気あり」を兼ねるときは生姜瀉心湯を，中陽の虚が甚だしく土虚木賊（胃虚肝乗）を兼ねるときは甘草瀉心湯を使用する．

9 発黄

湿熱が三焦を阻滞して少陽枢機を障害し，熱が「外越」できず水湿も下泄できなくなって湿熱が蘊蒸し，熱が肝胆を傷害して疏泄を失調させ，胆汁が肌膚に外溢して，陽黄の病変が生じる．あるいは，水湿が三焦に滞留して肝胆の疏泄を失調させ，胆汁が肌膚に外溢して，陰黄の病変が発生する．

9.1 湿熱発黄

湿熱発黄の条文は，『傷寒論』では陽明篇におかれている．ただし，湿熱発黄は「熱越」できないことと「小

便不利”为其发病前提，即以热壅三焦，少阳枢机不利为其发病的先决条件。换言之，虽壅遏于三焦之热可源于阳明，但若少阳枢机调畅，小便通利，“发热，汗出”、“不能发黄也”。再者，虽发黄系必因累及肝胆，胆汁外泛肌肤，究其发病之关键环节是在少阳，故列少阳病变范畴。如原文：

“阳明病，发热，汗出者，此为热越，不能发黄也。但头汗出，身无汗，剂颈而还，小便不利，渴引水浆者，此为瘀热在里，身必发黄，茵陈蒿汤主之”。(236)

“伤寒七八日，身黄如橘子色，小便不利，腹微满者，茵陈蒿汤主之”。(260)

“伤寒身黄发热，栀子柏皮汤主之”。(261)

“伤寒瘀热在里，身必黄，麻黄连翘赤小豆汤主之”。(262)

发黄既缘于少阳枢机不利，热壅三焦，水津滞留，湿热蕴蒸发病，故治首当开结泄热，流通少阳枢机，消除致黄之病机关键所在。如放用茵陈蒿汤、栀子柏皮汤、麻黄连翘赤小豆汤。

3.2.9.2 寒湿发黄

本证与上证，虽系湿热与寒湿，邪之寒热不同，但以其皆系发黄之变，参本证亦以小便不利，为其发病的先决条件，故可知其发病之关键环节是在少阳，故亦列少阳病变范畴。如原文：

“伤寒脉浮而缓，手足自温者，是为系在太阴。太阴者，身当发黄，若小便自利者，不能发黄。……”。(187)

“伤寒发汗已，身目为黄，所以然者，以寒湿在里不解故也。以为不可下也，于寒湿中求之”。(259)

“伤寒脉浮而缓，手足自温者，系在太阴，太阴当发身黄，若小便自利者，不能发黄，……”。(278)

既缘寒湿发黄，故治当温通少阳枢机，利湿除黄。如方用茵陈术附汤(《医学心悟》方：茵陈、白术、附子、干姜、甘草)。

3.2.10 水湿滞留三焦

或因邪入少阳，深及心下，累及三焦决渎，水津滞留；或因脾肾阳伤，水湿失运而滞留三焦，邪与因之滞留之水湿相搏，病累少阳枢机，而为邪正相争在少阳部位之又一病变类型。

3.2.10.1 邪与水津相搏停阻三焦

风寒之邪入少阳，累及三焦决渎，水津滞留，邪与滞留之水湿相搏停阻三焦。以其邪及心下，心下气机阻结而见“心下满微痛”；以其水湿饮邪泛阻太阳，太阳经气流行受碍而见“头项强痛”；邪正相争之壅热外泛太阳而见“翕翕发热”；少阳枢机不利，水津不能外布而伴“无汗”；三焦水道阻滞，气化不行而伴“小便不利”。如原文：

“服桂枝汤，或下之，仍头项强痛，翕翕发热，无汗，心下满微痛，小便不利者，

便不利」が発病の前提になっており，熱が三焦に壅滞して少陽枢機不利を引き起こすことが，発病の前提条件である．すなわち，三焦を壅遏している熱の源は陽明であるが，少陽枢機が通暢していれば，小便は通利し「発熱し，汗出づ」となり，「黄を発することあたわざるなり」である．すなわち，発黄は肝胆に障害が及び胆汁が肌膚に外氾して現れるのであるが，発病の鍵は少陽にあるところから，ここでは少陽病変の範疇に入れている．

「陽明病，発熱し，汗出づるものは，これ熱越となす，黄を発することあたわざるなり，ただ頭汗出で，身に汗無く，頸を剤（かぎ）りて還り，小便利せず，渇して水漿を引くものは，これ瘀熱裏に在りとなす，身必ず黄を発す，茵蔯蒿湯これを主る」(236)
「傷寒七八日，身黄なること橘子色のごとく，小便利せず，腹微（すこ）しく満するものは，茵蔯蒿湯これを主る」(260)
「傷寒身黄発熱は，梔子柏皮湯これを主る」(261)
「傷寒瘀熱裏に在れば，身必ず黄，麻黄連軺赤小豆湯これを主る」(262)

発黄には少陽枢機不利が関与し，熱が三焦を壅滞して水津が滞留し，湿熱が蘊蒸するために発生するので，まず開結泄熱して少陽枢機を流通させ，黄を生じる病機の鍵を消除すべきであり，茵蔯蒿湯・梔子柏皮湯・麻黄連翹赤小豆湯（麻黄連軺赤小豆湯）を用いる．

9.2 寒湿発黄

本証と湿熱発黄は邪に寒熱の違いがあるが，いずれも発黄の病変であり，本証も小便不利が発病の先決条件になっているところから，発病の鍵は少陽にあることがわかり，少陽病変の範疇に入れている．

「傷寒脈浮にして緩，手足自ずと温かきものは，これ系は太陰に在りとなす．太陰は，身まさに黄を発すべし．もし小便自利のものは，黄を発することあたわず．……」(187)
「傷寒汗を発しおわり，身目黄をなす，然るゆえんは，寒湿裏に在り解せざるをもっての故なり，もって下すべからずとなすなり，寒湿中にこれを求む」(259)
「傷寒脈浮にして緩，手足自ら温かきものは，系は太陰に在り，太陰まさに身に黄を発すべし，もし小便自利のものは，黄を発することあたわず，……」(278)

寒湿発黄であるから，少陽枢機を温通して利湿除黄すべきであり，茵蔯朮附湯（『医学心悟』方：茵蔯・白朮・附子・乾姜・甘草）を用いる．

10 水湿滞留三焦

邪が少陽に入り心下に深く陥入し，三焦の決瀆を障害して水津が滞留したり，脾腎の陽傷により運化できなくなった水湿が三焦に滞留し，邪と滞留した水湿が結びついて少陽枢機を障害しており，少陽の部位で邪正相争が生じている別の病変類型である．

10.1 邪と水津が結びつき三焦を停阻する場合

風寒の邪が少陽に入り，三焦の決瀆を障害して水津が滞留し，邪と滞留している水湿が結びついて三焦を停阻している．邪が心下に及び気機を阻結して「心下満し微しく痛む」を引き起こす．水湿飲邪が太陽に外氾し，太陽経気の流行を阻害して「頭項強痛」を生じる．邪正相争による壅熱が太陽に外氾すると，「翕翕と発熱す」がみられる．少陽枢機不利で水津が外布できないと，「汗無し」になる．三焦水道が阻滞され気化ができないと，「小便利せず」になる．

「桂枝湯を服し，あるいはこれを下し，なお頭項強痛し，翕翕（きゅうきゅう）と発熱し，汗無く，心下満し微（すこ）しく痛み，小便利せざるものは，桂枝去桂加茯苓白朮湯これを主る」(28)

桂枝去桂加茯苓白术汤主之”。(28)

参“随其实而取之”之旨，故治首当去除滞留于三焦与邪相搏之水湿。以邪既与饮相搏，故必饮去三焦气化始能调畅。枢机通利，正气赴表无碍，则余邪自解，“小便利则愈”。如方用桂枝去桂加茯苓白术汤。

3.2.10.2 邪与水饮相搏欲从心下内逆阳明

风寒之邪入少阳，邪正相争，少阳枢机不利，因其累及气、火、水之布散转输，而致表里间气机功能失之正常沟通，正气流通有碍，水津滞留与邪相搏，欲从心下内逆阳明之变。以其正气所虚未甚，抗邪拒陷，故证见“心下逆满，气上冲胸”；起则清阳不能及时上奉，故见“起则头眩”；以邪正相争已离太阳之表，深入少阳半表半里之偏半里，邪正相争犹剧，故“脉沉紧”……。如原文：

> “伤寒，若吐，若下后，心下逆满，气上冲胸，起则头眩，脉沉紧，发汗则动经，身为振振摇者，茯苓桂枝白术甘草汤主之”。(67)

病既邪与水饮相搏欲从心下内逆阳明，故本证之治，要在去除三焦之水湿，振奋中焦，抗陷达邪。如方用茯苓桂枝白术甘草汤。

3.2.10.3 阳虚邪与水湿相搏，阻结三焦

或由误治伤阳，或由少阴阳衰，因邪与水湿相搏，陷阻少阳三焦，少阳枢机不利，气、火、水之布散转输受累，而变生诸证。如可因其邪正相争，陷阻少阳，壅热泛表，而见“汗出不解，其人仍发热”；水湿失运而滞留三焦为饮，水饮凌心而见“心下悸”；因阳气之布达有碍，清阳不能上奉而见“头眩”；卫阳之补给受阻，太阳之气不能自持，而见“身瞤动，振振欲擗地”等证。如原文：

> “太阳病发汗，汗出不解，其人仍发热，心下悸，头眩，身瞤动，振振欲擗地者，真武汤主之”。(82)

本证既由阳虚邪与水湿相搏，阻结三焦，少阳枢机不利之机，不去其饮则邪不能解，不温其阳则饮不能去，故治法要在温阳健脾，通利少阳三焦之水湿饮邪。以饮去则余邪自孤，三焦阳气流通，枢机通利则正气自能达邪。如方用真武汤。

3.3 少阳病变的治疗

少阳位居人体之半表半里，以其部位广泛，又有偏半表或偏半里之不同，致使少阳病变多变多彩，故其治法或清泄少阳木火，或通调少阳枢机，或下其心下结热，……，即皆当随其邪正相争的部位所偏不同，病机特点不同而不同。

3.3.1 清泄少阳木火

风寒直入胆腑，木火郁变上炎，治当清泄少阳木火，如用清泄木火方。以其邪正相争不在太阳之表，故禁用发汗；又以非有形实邪停结上焦故禁用吐法；以非阳明之腑实

「その実に随いてこれを取る」で，まず三焦に滞留し邪と結びついた水湿を除くべきである．邪と飲が結びついているのであるから，飲を除いて初めて三焦の気化は調暢する．枢機が通利して正気が表に赴くことができれば，余邪は自然に解すので，「小便利すればすなわち癒ゆ」であり，桂枝去桂加茯苓白朮湯を用いる．

10.2 邪と水飲が結びつき心下から陽明に内逆しかけている場合

風寒の邪が少陽に入り邪正相争により少陽枢機不利を生じ，気・火・水の布散と転輸が障害され，表裏の間の気機が正常に溝通できないため，正気の流通が阻害されて滞留した水津が邪と結びつき，心下から陽明に内逆しかけている病変である．正気の虚は甚だしくなく，邪に抵抗して陥入を阻もうとするので，心下逆満し，気上り胸を衝く」が生じる．起き上がっても清陽がすぐに上奉できないので，「起てばすなわち頭眩す」となる．邪正相争は太陽の表を離れて少陽半表半裏の偏半裏に深入し，邪正相争がなお激しいので，「脈沈緊」を呈する．

「傷寒，もしくは吐し，もしくは下して後，心下逆満し，気上り胸を衝き，起てばすなわち頭眩し，脈沈緊，汗を発すればすなわち経を動かし，身は振振と揺をなすものは，茯苓桂枝白朮甘草湯これを主る」(67)

邪と水飲が結びつき心下から陽明に内逆しかけているので，三焦の水湿を除去し，中焦を振奮して邪の陥入を防ぎ外達させるべきであり，茯苓桂枝白朮甘草湯（苓桂朮甘湯）を用いる．

10.3 陽虚で邪と水湿が結びつき三焦を阻結する場合

誤治による傷陽あるいは少陰陽衰で，邪と水湿が結びついて少陽三焦を陥阻し，少陽枢機不利により気・火・水の布散と転輸が障害され，さまざまな症候を変生する．邪正相争が少陽を陥阻し，壅熱が表に氾れるので，「汗出でて解せず，その人なお発熱す」を呈する．水湿が運化されず三焦に滞留して飲になり，水飲が心を上凌すると「心下悸」を生じる．陽気の布達が阻害され，清陽が上奉できないと「頭眩」する．衛陽の補給が阻まれて太陽の気が維持できないと，「身は瞤動し，振振と地に擗れんと欲す」がみられる．

「太陽病汗を発し，汗出でて解せず，その人なお発熱し，心下悸し，頭眩し，身は瞤動し，振振と地に擗れんと欲するものは，真武湯これを主る」(82)

陽虚で邪と水湿が結びつき，三焦を阻結して少陽枢機不利を引き起こしているので，飲を除かなければ邪は解さず，陽を温めなければ飲は除けないために，温陽健脾し少陽三焦の水湿飲邪を通利する必要がある．飲が除去できれば余邪は孤立して三焦の陽気が流通し，枢機が通利すれば正気も達邪することができるので，真武湯を用いる．

少陽病変の治療

少陽は人体の半表半裏に位置し，部位が広範で半表に偏したり半裏に偏するという違いがあるために，少陽病変は多変多彩であり，治法にも清泄少陽木火・通調少陽枢機・泄下心下熱結などさまざまであり，邪正相争の部位の偏りと病機の相違に対応している．

1 少陽木火の清泄

風寒が胆腑に直入して木火が鬱変し上炎したときは，少陽木火を清泄すべきであり，清泄木火方を使用する．邪正相争が太陽の表にはないので発汗は禁忌であり，有形実邪の上焦停結でもないために吐法は禁忌であり，陽明の腑実熱結でもないから攻下も禁忌である．

热结，故禁用攻下。如原文：

“少阳中风，两耳无所闻，目赤，胸中满而烦者，不可吐下，吐下则悸而惊”。（264

“伤寒，脉弦细，头痛发热者，属少阳。少阳不可发汗，发汗则谵语，……”。（265）

3.3.2 通调少阳枢机

以少阳位居人体之半表半里，若邪正相争于少阳之偏半表者，多因少阳枢机不利，气、火、水之布散转输受累，治当通调少阳枢机，但羁留之邪有异，治法又当分别

3.3.2.1 通调少阳枢机，达邪外解

风寒散漫少阳半表半里，邪正相争，因少阳枢机不利，气、火、水之布散转输受累所致之诸如柴胡证，其治即当用如小柴胡汤，通调少阳枢机，达邪外解。

3.3.2.2 开结泄热，疏通少阳枢机

热阻少阳，壅遏三焦，阻结少阳枢机，治当开结泄热，以疏通少阳枢机，但因邪正相争之具体所偏部位不同，气、火、水之布散转输受累程度不同，即亦当随其病机特点之异，选方用药。如邪热泛阻少阳发热无汗之用清解少阳方，如热壅胸膈“虚烦不得眠”之用栀子豉汤等。

3.3.3 开通心下气机结滞

邪入少阳，深及心下，即邪正相争之偏少阳半里者，以心下为人体气机升降出入之枢纽，少阳邪热内逆阳明之门户，邪陷心下，邪正相争，或热结心下，或气机痞结为“痞”，其治皆当以开通心下气机结滞为首务。

3.3.3.1 下其结热

如前所述，风寒化热，陷结心下，“热结在里”，势在从心下内逆阳明，如见诸“呕不止，心下急，郁郁微烦”、“发热，汗出不解，心中痞鞕，呕吐而下利”等证，则治当“下”其结热，如方用大柴胡汤。即第（103）条“下之则愈”之意。

但须指出，以心下为阳明谷道所过，因风寒化热，陷结在心下之里，已无复从表透解之可能，而唯借阳明谷道，泄邪于内一途，故所言“下之则愈”，乃言“下”其心下部位之结热，其与攻除阳明腑实热结之所言“下之”，不可同日而语。

3.3.3.2 泄热开结消痞

邪热陷结心下，而见“心下痞”者，因病系无形气机阻结，故治当苦寒泄热，以开结消痞。如“心下痞，按之濡，其脉关上浮者”之用大黄黄连泻心汤。

3.3.3.3 辛开苦降

若系邪陷心下，气机痞结，累及心包阳热之布散下达，因之火郁于上而为上热，若

「少陽の中風，両耳聞く所無く，目赤く，胸中満して煩するものは，吐下するべからず，吐下すればすなわち悸して驚す」(264)

「傷寒，脈弦細，頭痛発熱のものは，少陽に属す．少陽は汗を発すべからず，汗を発すればすなわち譫語し，……」(265)

2 少陽枢機の通調

少陽は人体の半表半裏に位置し，少陽の偏半表で邪正相争が生じているときは，少陽枢機不利によって気・火・水の布散と転輸が障害を受けることが多いので，少陽枢機を通調すべきである．ただし，邪の違いにより治法も異なる．

2.1 通調少陽枢機・達邪外解

風寒が少陽半表半裏に散漫して邪正が相争し，少陽枢機不利により気・火・水の布散と転輸が障害されて生じた「柴胡証」には，小柴胡湯を用いて少陽枢機を通調し邪を外達させて解する．

2.2 開結泄熱・疏通少陽枢機

熱が少陽を阻滞し三焦を壅遏して少陽枢機を阻結したときは，開結泄熱により少陽枢機を疏通すべきであるが，邪正相争の具体的な部位や気・火・水の布散と転輸の障害の程度，すなわち病機の特徴にもとづいて選方用薬する必要がある．邪熱が氾れ少陽を阻滞して「発熱し，汗無し」を呈するときは清解少陽方を，熱壅胸膈による「虚煩し眠るを得ず」には梔子豉湯を用いる．

3 心下気機結滞の開通

邪が少陽に入り心下に深陥し，少陽の偏半裏で邪正相争が生じているときは，心下は人体の気機が昇降出入する枢紐であり，少陽邪熱が陽明に内逆する門戸であるから，邪陥心下の邪正相争により熱結心下あるいは気機痞結による「痞」がみられるので，心下の気機結滞を開通する必要がある．

3.1 泄下熱結

風寒が化熱して心下に陥結した「熱結し裏に在り」では，心下から陽明に内逆しかけているために，「嘔止まず，心下急し，鬱鬱微煩」「発熱し，汗出でて解せず，心中痞鞕し，嘔吐して下利す」などがみられるので，熱結を「下す」べきであり，大柴胡湯を用いる．すなわち，(103) 条の「これを下せばすなわち癒ゆ」の意味である．

以下のことを指摘しておく必要がある．心下は陽明穀道が通過するところであり，風寒が化熱して心下の裏に陥結している場合には，表から透解できる可能性はなく，陽明穀道を借りて内から邪を下泄するしかないので，「これを下せばすなわち癒ゆ」といっているのである．「下す」のは，心下の部位にある結熱である．陽明腑実の熱結を攻除するときの，「これを下す」とは違った意味である．

3.2 泄熱開結消痞

邪熱が心下に陥結して「心下痞」を呈しているときは，無形の気機阻結であるから，苦寒泄熱により開結消痞すべきである．

「心下痞，これを按じて濡，その脈関上浮のもの」には，大黄黄連瀉心湯を用いる．

3.3 辛開苦降

邪が心下に陥入して気機を痞結し，心包陽熱の布散と下達を障害したために，上では火鬱による上熱が生じ，下では臓が温煦されず下寒が発生し，寒熱錯雑の

失下温而为下寒，寒热错杂之“痞”者，则治当寒热並投、清上温下、辛开苦降，疏通心下气机。如方用半夏泻心汤、生姜泻心汤、甘草泻心汤。

3.3.4 表里先后原则的运用

以少阳位居人体之半表半里，若风寒外犯，如太阳少阳阳明同病，或少阳阳明同病，因病涉他经，故其治之表里先后缓急亦当有所遵循。

3.3.4.1 太阳少阳阳明同病

风寒之邪，因“血弱气尽，腠理开，邪气因入”(97)，即因人体有正气先怯的因素，而能得以深入少阳半表半里。故若于风寒之邪深入少阳，散漫于少阳表里之间，少阳枢机不利，而太阳之邪未尽，换言之，即见“柴胡证”的同时，仍有太阳表证未罢者，因已系表里同病，里虚兼表，故当先治少阳。若就少阳阳明同病而论，以系风寒散漫于少阳表里之间，兼见阳明里热，乃为表里同病，里实兼表，故亦当先治少阳。如原文：

“伤寒四五日，身热恶风，颈项强，胁下满，手足温而渴者，小柴胡汤主之”。(99)

3.3.4.2 少阳阳明同病

少阳阳明同病，无论是阳明里热炽盛，少阳半表半里间之风寒未尽；还是阳明里热炽盛，而犹有邪羁留少阳，还是因阳明里热炽盛外泛少阳，只要因邪热累及少阳枢机不利者，皆不可先下。

3.3.4.2.1 阳明里热炽盛，少阳半表半里间之风寒未尽

阳明里热炽盛，少阳半表半里间之风寒未尽，如上所述，乃为表里同病，里实兼表，治当先表后里，即当用小柴胡汤先解少阳表里之风寒。如原文：

“阳明病，发潮热，大便溏，小便自可，胸胁满不去者，与小柴胡汤”。(229)

“阳明病，胁下鞕满，不大便，而呕，舌上白苔者，可与小柴胡汤。……”。(230)

3.3.4.2.2 少阳阳明同热

少阳阳明同热，凡因少阳邪热累及枢机不利者，皆不可先攻下阳明，以少阳枢机阻结，先“下”，一则少阳之热不能随下而解，一则因“下”则气机内趋，使少阳枢机阻结益甚，而招致变证。如前言用栀子豉汤，茵陈蒿汤等方之治阳明里热炽盛外泛少阳枢机阻结诸证，即可为例。

3.3.4.3 少阳之合病、并病

因有特定病变内涵，参前，于此从略。

3.4 针灸辨治提纲

少阳所属之部位广泛，病变来路不一，以其必不同程度累及枢机，继发气、火、水之布散转输障碍，而使病变表现复杂多彩，治法不同。

「痞」を呈するときは，寒熱並投・清上温下・辛開苦降によって心下の気機を流通すべきであり，半夏瀉心湯・生姜瀉心湯・甘草瀉心湯を用いる．

4 表裏先後の原則の運用

少陽は人体の半表半裏に位置しており，風寒が外犯して太陽少陽陽明同病あるいは少陽陽明同病を呈するときは，病変が他経に及んでいるために，治療上は表裏の先後緩急に従う必要がある．

4.1 太陽少陽陽明同病

「血弱く気尽き，腠理開き，邪気よりて入る」(97)で，人体の正気が先に虚しているという素因があるために，風寒の邪が少陽半表半裏に深入する．太陽少陽同病は，風寒の邪が少陽に深入して少陽半表半裏に散漫し，少陽枢機不利を呈しながら太陽の邪が残っている状態，すなわち「柴胡証」と同時に太陽表証がみられるものである．表裏同病ではあるが，裏虚兼表であるから，まず少陽を治療する必要がある．少陽陽明同病についても，風寒が少陽半表半裏に散漫し，兼ねて陽明裏熱がみられるのであるから，表裏同病の裏実兼表であり，やはりまず少陽を治療する必要がある．

「傷寒四五日，身熱，悪風し，頸項強ばり，脇下満し，手足温にして渇するものは，小柴胡湯これを主る」(99)

4.2 少陽陽明同病

少陽陽明同病では，陽明裏熱熾盛で少陽半表半裏に風寒が残っている場合，陽明裏熱熾盛で邪がなお少陽に滞留している場合，陽明裏熱熾盛で少陽に外氾する場合のいずれであっても，邪熱による少陽枢機不利が生じているときには，先に下法を行ってはならない．

4.2.1 陽明裏熱熾盛で少陽半表半裏に風寒が残存している場合

陽明裏熱が熾盛で少陽半表半裏に風寒が残っている状態は，表裏同病の裏実兼表であるから，先表後裏すべきであり，小柴胡湯でまず少陽半表半裏の風寒を解す．

「陽明病，潮熱を発し，大便溏し，小便自ら可，胸脇満去らざるものは，小柴胡湯を与う」(229)
「陽明病，脇下鞕満し，大便せずして嘔し，舌上白胎のものは，小柴胡湯を与うべし，……」(230)

4.2.2 少陽陽明同熱

少陽陽明同熱で，少陽邪熱が枢機不利を引き起こしている場合には，先に陽明を攻下してはならない．少陽枢機が阻結しているときにまず「下す」と，少陽の熱が下から解せないだけでなく，瀉下により気機が内趨して少陽の枢機の阻結がより甚だしくなり，変証を招来することになる．前に述べた梔子豉湯・茵蔯蒿湯などは，陽明裏熱が熾盛になり少陽に外氾して枢機を阻結した病変に用いるもので，この例にあたる．

4.3 少陽の「合病」「併病」

特定の病変内容をもっているが，すでに述べているので参照されたい．

針灸弁治提綱

少陽に所属する部位は広範であり，病変が発生する経路が異なり，枢機が障害される程度がさまざまで，継発して気・火・水の布散と転輸に障害が生じるので，病変は複雑多彩なものとなり，治法も異なる．

3.4.1 风寒直入少阳胆腑

治疗原则：清泄少阳木火

取穴：

足临泣（泻）：直清胆火。

风池、外关（平补平泻）：通调三焦气机。

太冲（平补平泻）：和里疏表。

3.4.2 风寒散漫于表里之半

治疗原则：通利枢机，达邪外解。

取穴：

足临泣（平补平泻）：为足少阳之俞穴，通带脉。

外关(平补平泻)：手少阳之络穴，通阳维，与足临泣同用可通调少阳枢机，达邪外解

亦可配用：

风池、风府、大椎（平补平泻）：疏表以利邪之透达外解。

章门、足三里（平补平泻）：辅足临泣、外关以启动枢机。

期门、间使（平补平泻）：和里疏表。

至于如柴胡证之或然证，当随证加减取穴，如心下悸、小便不利之加阴陵泉、阳池、中脘；胁下痞鞕之加支沟；咳之加肺俞、膻中、合谷、列缺等。

3.4.3 热入血室

3.4.3.1 少阳半表半里间之风寒未尽

治疗原则：通利枢机，达邪外解，兼以调经。

取穴：

外关、足临泣（平补平泻）：通利枢机，达邪外解。

大椎、膈俞（平补平泻）：泄热和血。

太冲、间使（平补平泻）：和里疏表。

3.4.3.2 热结肝冲

治疗原则：攻瘀泄热。

取穴：

期门（泻）：调畅气机，凉血散瘀，泄热决壅，平降木火冲逆。

可配用：

大椎（泻）：协调诸阳经，泄热。

间使（泻）：为手厥阴之经穴，配期门以疏泄厥阴木火。

3.4.4 热结心下

治疗原则：清热开结，以复中焦气机之升降斡旋。

1 風寒が少陽胆腑に直入する場合

治療原則：清泄少陽木火.

取穴：

足臨泣（瀉）：胆火を直清する.

風池・外関（平補平瀉）：三焦の気機を通調する.

太衝（平補平瀉）：和裏疏表する.

2 風寒が半表半裏に散漫する場合

治療原則：通利枢機・達邪外解.

取穴：

足臨泣(平補平瀉)：足少陽の兪穴で，帯脈を通じる.

外関(平補平瀉)：手少陽の絡穴で，陽維を通じ，足臨泣と同用すると少陽枢機を通調し達邪外解する.

以下の取穴を配合してもよい.

風池・風府・大椎（平補平瀉）：疏表し邪の透達外解を助ける.

章門・足三里（平補平瀉）：足臨泣・外関を輔け枢機を啓動する.

期門・間使（平補平瀉）：和裏疏表する.

柴胡の証の「あるいは……」の症状に対しても随症加減して取穴すべきであり，心下悸・小便不利には陰陵泉・陽池・中脘を，脇下痞鞕には支溝を，咳には肺兪・膻中・合谷・列欠を，それぞれ加える.

3 熱入血室

3.1 少陽半表半裏の間の風寒が残る場合

治療原則：通利枢機・達邪外解・兼以調経.

取穴：

外関・足臨泣（平補平瀉）：枢機を通利し達邪外解する.

大椎・膈兪（平補平瀉）：泄熱和血する.

太衝・間使（平補平瀉）：和裏疏表する.

3.2 熱結肝衝

治療原則：攻瘀泄熱.

取穴：

期門（瀉）：気機の調暢・涼血散瘀・泄熱決壅・木火衝逆の平降を行う.

以下の取穴を配合してもよい.

大椎（瀉）：諸陽経を協調させ，泄熱する.

間使(瀉)：手厥陰の経穴で，期門に配して厥陰木火を疏泄する.

4 熱結心下

治療原則：清熱開結により中焦気機の昇降斡旋を回復する.

取穴：

外关、足临泣（泻）：通利枢机，清泄少阳邪热。

膻中、上脘（平补平泻）：疏利心下气机。

曲池、足三里（平补平泻）：清泄阳明谷道。

委中、曲泽（放血）：清泄肆逆之邪热。

3.4.5 热阻少阳

治疗原则：开结泄热。

取穴：

外关、足临泣（泻）：通利枢机，泄热开结。

风池、至阳（平补平泻）：通调三焦气机，透热外解。

足三里、间使（平补平泻）：和里疏表。

膻中（平补平泻）：流通胸阳。

3.4.6 结胸

3.4.6.1 热实结胸

治疗原则：开结泄热，攻除有形水湿饮邪。

取穴：

膻中、阳池、支沟、日月（泻）：开泄心下气机。

足三里、中脘、丰隆（泻）：疏通阳明谷道，从下泄邪。

风池、外关、阳陵泉（泻）：疏利三焦，流通气机。

3.4.6.2 小结胸

治疗原则：开结泄热豁痰。

取穴：

膻中、阳池、支沟（泻）：开泄心下气机。

足三里、中脘、丰隆（泻）：疏通阳明谷道，降气开痰。

风池（泻）：疏利三焦，流通气机。

3.4.6.3 寒实结胸

治疗原则：温阳开结泄邪。

取穴：

膻中、阳池（平补平泻、灸）：温通心下气机。

足三里（泻）、上脘（平补平泻、灸）：疏通阳明谷道，从下泄邪。

亦可配用公孙、内关（平补平泻、灸）温通心下气机。

取穴：
　外関・足臨泣（瀉）：枢機を通利し少陽邪熱を清泄する．
　膻中・上脘（平補平瀉）：心下の気機を疏利する．
　曲池・足三里（平補平瀉）：陽明穀道を清泄する．
　委中・曲沢（放血）：肆逆する邪熱を清泄する．

5 熱阻少陽

治療原則：開結泄熱．
取穴：
　外関・足臨泣（瀉）：枢機を通利し泄熱開結する．
　風池・至陽（平補平瀉）：三焦の気機を通調し透熱外解する．
　足三里・間使（平補平瀉）：和裏疏表する．
　膻中（平補平瀉）：胸陽を流通する．

6 結胸

6.1 熱実結胸
治療原則：開結泄熱・攻除有形水湿飲邪．
取穴：
　膻中・陽池・支溝・日月（瀉）：心下の気機を開泄する．
　足三里・中脘・豊隆（瀉）：陽明穀道を疏通し下から泄邪する．
　風池・外関・陽陵泉（瀉）：三焦を疏利し気機を流通する．

6.2 小結胸
治療原則：開結泄熱豁痰．
取穴：
　膻中・陽池・支溝（瀉）：心下の気機を開泄する．
　足三里・中脘・豊隆（瀉）：陽明穀道を疏通し降気開痰する．
　風池（瀉）：三焦を疏利し気機を流通する．

6.3 寒実結胸
治療原則：温陽開結泄邪．
取穴：
　膻中・陽池（平補平瀉・灸）：心下の気機を温通する．
　足三里（瀉），上脘（平補平瀉・灸）：陽明穀道を疏通し下より泄邪する．
　公孫・内関（平補平瀉・灸）を配合し心下の気機を温通してもよい．

3.4.7 痞证

3.4.7.1 热痞

治疗原则：清热消痞。
取穴：

膻中、膈俞、支沟（泻）：开泄心下气机。

足三里、中脘（泻）：疏通阳明谷道，清热泄邪。

若系因误治，证兼恶寒汗出者，加灸大椎以温复阳气。

3.4.7.2 寒热错杂痞

治疗原则：开结消痞。
取穴：

膻中、膈俞、公孙、内关、阳池（平补平泻）：流通心下气机，开结消痞 以复心包阳热之正常布散。

足三里、中脘（平补平泻、灸）、天枢、气海（灸）：温通阳明腑气

3.4.8 发黄

3.4.8.1 湿热发黄

治疗原则：疏通三焦，清热利黄。
取穴：

外关、足临泣（泻）：通利枢机，泄热开结。

胆俞、至阳（平补平泻）：泄胆利黄。

上脘、腕骨（平补平泻）：疏通三焦。

公孙、内关（平补平泻）：和里利湿退黄。

3.4.8.2 寒湿发黄

治疗原则：温运脾阳，疏通三焦气机。
取穴：

隐白、三阴交、章门、脾俞（灸）：温通太阴阳气。

阳池、中脘（灸）：温通三焦气机。

公孙、阴陵泉（平补平泻）：健脾利湿。

至阳（平补平泻、灸）：退黄。

天枢、足三里（平补平泻）：流通阳明腑气。

3.4.9 邪陷三焦与滞留之水湿相搏

风寒之邪陷及三焦，与伴生之水湿相搏，阻碍少阳枢机之运转，饮邪变生，[illegible]相

7 痞証

7.1 熱痞

治療原則：清熱消痞.

取穴：

膻中・膈兪・支溝（瀉）：心下の気機を開泄する.

足三里・中脘（瀉）：陽明穀道を疏通し清熱泄邪する.

誤治により悪寒・汗が出るなどを兼ねるときは，大椎の灸を加え陽気を温復する.

7.2 寒熱錯雑痞

治療原則：開結消痞.

取穴：

膻中・膈兪・公孫・内関・陽池（平補平瀉）：心下の気機を流通し開結消痞して心包陽熱の正常な布散を回復させる.

足三里・中脘（平補平瀉・灸），天枢・気海（灸）：陽明腑気を温通する.

8 発黄

8.1 湿熱発黄

治療原則：疏通三焦・清熱利黄.

取穴：

外関・足臨泣（瀉）：枢機を通利し清熱開結する.

胆兪・至陽（平補平瀉）：泄胆利黄する.

上脘・腕骨（平補平瀉）：三焦を疏通する.

公孫・内関（平補平瀉）：和裏利湿退黄する.

8.2 寒湿発黄

治療原則：温運脾陽・疏通三焦気機.

取穴：

隠白・三陰交・章門・脾兪（灸）：太陰陽気を温通する.

陽池・中脘（灸）：三焦気機を温通する.

公孫・陰陵泉（平補平瀉）：健脾利湿する.

至陽（平補平瀉・灸）：退黄する.

天枢・足三里（平補平瀉）：陽明腑気を流通する.

9 邪が三焦に陥入し滞留した水湿と相搏つ

風寒の邪が三焦に陥入して伴生した水湿と結びつき，少陽枢機の転運を阻害して飲邪を変生し，邪正相争によりさまざまな変証を引き起こす.

争，变证不一。

3.4.9.1 正气拒陷、热泛太阳

邪陷之初，壅热外泛太阳，证见头项强痛、发热无汗、心下满微痛、小便不利等
治疗原则：健脾运湿，利小便。
取穴：

阴陵泉（平补平泻、灸）：健脾利湿，以邪既与伴生之水湿相搏，水湿饮邪得去，则余邪孤而自解。

阳池、中脘（平补平泻、灸）：温通三焦气机。

足三里（平补平泻）：流通腑气，以助后天脾胃之斡旋。

风池、昆仑、中极（平补平泻）：疏通太阳，以利解邪。

3.4.9.2 饮逆心下

邪陷较深，欲由心下内逆，正气抗邪拒陷，证见心下逆满、气上冲胸、起则头眩、脉沉紧等
治疗原则：健脾运湿，利小便。
取穴：

阴陵泉（平补平泻、灸）：健脾利湿，以邪既与伴生之水湿相搏，水湿饮邪得去，则余邪孤而自解。

阳池、中脘（平补平泻、灸）：温通三焦气机。

足三里（平补平泻）：流通腑气，以助后天脾胃之斡旋。

膻中、风池、风府（平补平泻）：因势利导，达邪外解。

3.4.9.3 气、火、水之布散转输受累较甚

邪陷三焦，与伴生之水湿相搏，阻结少阳枢机，气、火、水之布散转输受累较甚，证见发热、心下悸、头眩身瞤动、振振欲擗地等。
治疗原则：健脾运湿，利小便。
取穴：

阴陵泉（平补平泻、灸）：健脾利湿，以邪既与伴生之水湿相搏，水湿饮邪得去，则余邪孤而自解。

阳池、中脘（平补平泻、灸）：温通三焦气机。

足三里（平补平泻）：流通腑气，以助后天脾胃之斡旋。

气海、关元、水分（灸）：温阳利水，助正达邪。

4 阳明病变

4.1 阳明部位的生理与病理特点

阳明，即手足阳明所属脏腑及其气化功能所及，並通过经络与之相连属的部位

9.1 **正気拒陥・熱氾太陽**

邪が陥入した初期で壅熱が太陽に外氾し，頭項強痛・発熱無汗・心下満微痛・小便不利などがみられる．

治療原則：健脾運湿・利小便．

取穴：

陰陵泉（平補平瀉・灸）：健脾利湿し，邪が伴生した水湿と結びついているときに水湿飲邪を除き，余邪を孤立させて自然に解除する．

陽池・中脘（平補平瀉・灸）：三焦気機を温通する．

足三里(平補平瀉)：腑気を流通し後天脾胃の斡旋を助ける．

風池・昆侖・中極（平補平瀉）：太陽を疏通し解邪を助ける．

9.2 **飲逆心下**

邪が深く陥入し心下に内逆しかけており，正気が抗邪して陥入を拒むので，心下逆満・気上衝胸・起則頭眩・脈沈緊などがみられる．

治療原則：健脾運湿・利小便．

取穴：

陰陵泉（平補平瀉・灸）：健脾利湿し，邪が伴生した水湿と結びついているときに水湿飲邪を除き，余邪を孤立させて自然に解除する．

陽池・中脘（平補平瀉・灸）：三焦の気機を温通する．

足三里(平補平瀉)：腑気を流通し後天脾胃の斡旋を助ける．

膻中・風池・風府（平補平瀉）：因勢利導し達邪外解する．

9.3 **気・火・水の布散転輸が障害された場合**

邪が三焦に陥入し伴生した水湿と結びついて少陽枢機を阻結し，気・火・水の布散と転輸をかなり甚だしく障害し，発熱・心下悸・頭眩身瞤動・振振欲擗地などの症候を引き起こす．

治療原則：健脾運湿・利小便．

取穴：

陰陵泉（平補平瀉・灸）：健脾利湿し，邪が伴生した水湿と結びついているときに水湿飲邪を除き，余邪を孤立させて自然に解除する．

陽池・中脘（平補平瀉・灸）：三焦の気機を温通する．

足三里(平補平瀉)：腑気を流通し後天脾胃の斡旋を助ける．

気海・関元・水分（灸）：温陽利水し助正達邪する．

陽明病変

陽明の部位の生理的・病理的な特徴

陽明とは，手足陽明に所属する臓腑およびその気化機能の及ぶ所ならびに経絡によって連属する部位である．陽明は燥を主り三陽の裏であり，太陽・少陽の風

阳明主燥为三阳之里，太阳少阳之风寒化热皆可深入阳明，风寒之邪亦可直犯阳明化热入阳明，因胃与大肠皆系空腔器官，以通为用，以降为和，故若热入阳明之腑，可见邪正相争，壅遏腑气，而腑实热结，甚则燥热与肠中糟粕相搏结形成燥屎，即为阳明腑实热结证；若邪实部位不在胃肠之腑，则为燥热散漫阳明证。但须指出，虽古人有阳明为"两阳合明"之语，却不可将阳明病变皆认作阳热亢极之变。如于风寒直犯阳明者，寒邪中或风阳偏盛，或寒邪偏盛，邪正相争，其病虽皆系腑气壅实，但邪从燥化热则为阳明中风，邪从燥化寒则为阳明中寒"。寒热之机相反，治法方药不同。

4.1.1 阳明部位的生理功能特点

4.1.1.1 所属脏腑及经络布行

手阳明大肠：手阳明大肠与手太阴肺相表里。《素问·灵兰秘典论》云其为"传道之官，变化出焉"。其经络布行起于大指次指之端，循指上廉出合谷两骨间，上入两筋之中，循臂上廉入肘外廉，上臑外前廉，上肩，出髃骨之前廉，上出于柱骨之会上，下入缺盆，络肺，下膈，属大肠。其支者，从缺盆上颈，贯颊，入下齿中，还出挟口，交人中，左之右，右之左，上挟鼻孔。

足阳明胃：足阳明胃与足太阴脾相表里。《素问·灵兰秘典论》云其为"脾胃者，仓廪之官，五味出焉"。其经络布行起于鼻之交頞中，旁纳太阳之脉，下循鼻外，入上齿中，还出挟口环唇，下交承浆，却循颐后下廉出大迎，循颊车，上耳前，过客主人，循发际，至额颅。其支者，从大迎前，下人迎，循喉咙，入缺盆，下膈，属胃络脾。其直者，从缺盆下乳内廉，下挟脐入气街中。其支者，起于胃口，下循腹里，下至气街中而合，以下髀关，抵伏兔，下膝膑中，下循胫外廉，下足跗，入中指内间。其支者，下廉三寸而别，下入中指外间。其支者，别跗上，入大指间，出其端。

4.1.1.2 胃与大肠以通为用，以降为和

手阳明大肠为"传道之官，变化出焉"，说明大肠的生理功能特点主要是传送糟粕，排出体外。即大肠接受小肠下注的水谷残滓，吸收其中的水分，使之变化为粪便排出体外。可以知大肠的生理功能特点要在泻而不藏，动而不静，浊而不清，降而不升。再者，以大肠与肺相表里，即必肺气之能以肃降，而大肠方能正常通降传导，反之，亦必大肠之通降传导正常，肺气之清肃下降始能正常无碍。

《素问·五脏别论》云："胃者，水谷之海，六腑之大源也"，及《难经·三十一难》云："中焦者，在胃中脘，不上不下，主腐熟水谷"，即言胃主受纳，消化水谷，为后天生化之本。又参《灵枢·平人绝谷》云："胃满则肠虚，肠满则胃虚，更虚更满，故气得上下，五脏安定"，一则说明了饮食水谷在消化吸收上，胃与肠更虚更满的关系；一则也说明了胃与大肠皆是以通为用以降为和的生理功能特点。再者，以胃与脾相表里，同居中焦，一升一降，一燥一湿，相辅相成，斡旋不息，完成对饮食物的消化吸收。

寒が化熱すると陽明に深入するが，風寒の邪が直接陽明を犯すこともある．熱が陽明に入ると，胃と大腸は空腔器管で「通をもって用となし，降をもって和となす」ものであるから，邪正相争によって腑気が壅遏されて腑実熱結になる．甚だしいと，燥熱と腸中の糟粕が結びついて「燥屎」を結成し，陽明腑実熱結証になる．邪「実」の部位が胃腸の腑になければ，燥熱散漫陽明証である．ただし，指摘しておく必要があるのは，陽明を「両陽合明」と解釈する古人もあるが，陽明病変がすべて陽熱亢極の病変であるとはみなせないことである．例えば，風寒が陽明を直犯した場合でも，感受した邪に風陽偏盛と寒邪偏盛の違いがあり，邪正相争によって腑気壅実を呈するが，邪が燥により化熱すれば「陽明中風」になり，邪が燥により化寒すると「陽明中寒」になり，寒熱が異なり治法方薬も違うのである．

1 陽明の部位の生理機能の特徴

1.1 所属の臓腑および経絡の布行

手陽明大腸：手陽明大腸は手太陰肺と表裏をなす．『素問・霊蘭秘典論』には「大腸は伝導の官，変化出づ」とある．

経絡の布行については，「大指の次指の端より起こり，指の上廉を循り，合谷の両骨の間に出で，上って両筋の中に入り，臂の上廉を循り，肘の外廉に入り，臑の外前廉を上り，肩に上り，髃骨の前廉に出で，上って柱骨の会上に出で，下って欠盆に入り，肺を絡い，膈を下り，大腸に属す．その支は，欠盆より頸に上り，頬を貫き，下歯中に入り，還り出で口を挟み人中で交わり，左は右に之き，右は左に之き，上って鼻孔を挟む」である．

足陽明胃：足陽明胃は足太陰脾と表裏をなす．『素問・霊蘭秘典論』には「脾胃は，倉廩の官，五味出づ」とある．

経絡の布行については，「鼻の交頞中より起こり，傍ら太陽の脈を納れ，下って鼻外を循り，上歯中に入り，還り出でて口を挟み唇を環り，下って承漿に交わり，却って頤後の下廉を循り，大迎に出で，頬車を循り，耳前に上り，客主人を過ぎ，髪際を循り，額顱に至る．その支は，大迎の前より人迎に下り，喉嚨を循り，欠盆に入り，膈を下って胃に属し脾を絡う．その直は，欠盆より乳の内廉に下り，下って臍を挟み，気街中に入る．その支は，胃口より起こり，下って腹裏を循り，下り気街中に至りて合し，もって髀関に下り，伏兎に抵り，膝臏中に下り，下って脛外廉を循り，足跗に下り，中指の内間に入る．その支は，廉を下ること三寸にて別れ，下って中指の外間に入る．その支は，跗上に別れ，大指の間に入りその端に出づ」である．

1.2 胃と大腸は「通をもって用となし，降をもって和となす」

手陽明大腸は「伝導の官，変化出づ」で，大腸の生理機能の特徴は主に糟粕を伝送して体外に排出することである．すなわち，大腸は小腸が下注する水穀の残滓を接受し，その中の水分を吸収し，糞便に変化させて体外に排出する．このことから，大腸の生理機能の特徴を「瀉して蔵さず，動きて静ならず，濁りて清からず，降りて昇らず」とまとめることができる．また，大腸は肺と表裏をなしており，肺気が粛降して初めて大腸は正常に通降伝導でき，逆に大腸の通降伝導が正常であって初めて肺気の清粛下降は妨げられないのである．

『素問・五臓別論』に「胃は，水穀の海，六腑の大源なり」，『難経・三十一難』に「中焦は，胃中脘に在り，上らず下らず，水穀の腐熟を主る」とあり，胃は水穀の受納と消化を主り，後天生化の本であることが示されている．『霊枢・平人絶穀論』に「胃満つればすなわち腸虚し，腸満つればすなわち胃虚し，更も虚し更も満す，ゆえに気は上下するを得，五臓は安定す」とあるように，飲食した水穀を消化吸収するうえでは胃と腸は一方が満ちると一方は空虚になる関係にあり，胃と大腸は水穀を通降していく機能をもち，「通をもって用となし，降をもって和となす」という生理的特徴がある．また，胃と脾は表裏をなして中焦に同居し，昇と降および燥と湿という対立した性質によって相互に助け合って，初めて飲食物の消化吸収を完成させ休みなく続けることができる．

手阳明大肠乃包括回肠广肠，即指从兰门至肛门一段，虽当列下焦之位，以中下两焦同居腹中，本无明显界限可分，以胃与大肠同名皆以燥用事，以通降为常，关系密切，故《伤寒论》有“阳明居中，主土”之语，並在述文中统以“胃中”称之。

4.1.2 邪入阳明的病变特点

如前所述，阳明既系手足阳明所属脏腑及其气化功能所及，並通过经络与之相连属的部位，而居三阳之里。故邪入阳明，可因邪正相争，有在胃肠之腑，及在腑外部位的不同，或病机有所兼杂，而病变特点不同。

4.1.2.1 邪入阳明的途径

邪入阳明的途径大体可从以下几方面认识。

风寒直犯阳明：阳明主燥，邪入阳明，必从燥化。若风寒直犯阳明，不论阳明中风、中寒，以其邪正相争壅遏腑气，皆可致胃家实之变。

风寒表邪化热深入阳明：阳明位居太阳少阳之里，外犯太阳，少阳之风寒化热深入，或燥热炽盛散漫阳明，或热入胃肠之腑，腑实热结。

三阴病变阳复太过转属阳明：如太阴病变在阳复过程中，阳复太过，邪从燥化热，而转属阳明。

4.1.2.2 燥热散漫阳明

言燥热散漫阳明，乃指风寒表邪，化热离表，深入阳明，若邪热散漫在阳明部位，而未归胃腑，即非邪正相争邪“实”胃肠者。如前所述，阳明主燥，一是指离表之风寒深入阳明，必从燥化热；一是指因“阳明居中主土，万物所归，无所复传”,燥热势必内归胃腑，结于胃肠。若此，可以认为，风寒表邪化热深入，燥热散漫阳明，是阳明腑实热结的前期阶段。换言之，无形燥热散漫阳明，若不伴其他病机传变因素，或可因其热势轻浅，里热外蒸太阳，热达腠理开泄，而热随汗解；或可因其热势炽盛，归腑热结胃肠，热结腑实，而为“胃家实”之变。

4.1.2.3 “胃家实”的内涵

胃家实为《伤寒论》中阳明病的特定病变内涵。所言“胃家”,即指阳明之所属脏腑胃肠。言“实”,即指阳明之腑气壅实。即邪入阳明，不论腑热炽盛，还是“胃中虚冷”，凡因邪正相争腑气壅实，皆为“阳明之为病”。

但须指出，如风寒外犯太阳、少阳，受邪发病，皆可为正盛邪实之变，即其邪气不为不盛，故难以用《素问·通评虚实论》“邪气盛则实”所言之“实”字之意泛泛释之

4.1.2.4 阳明病“外证”

《伤寒论》原文第（182）条以问答形式，指出阳明病“身热，汗自出，不恶寒，反恶热也”之外证表现。揭示阳明病燥热炽盛腑实热结，里热外蒸的病变本质，而具有重

手陽明大腸は，回腸と広腸すなわち闌門から肛門までを包括したもので，下焦に列すべきではあるが，中・下焦は同じく腹中にあって明確な境界がなく，胃と大腸は同じく燥を主り通降するのが正常であり，関係が密接であるために，『傷寒論』は「陽明は中に居り土を主る」と述べるとともに，文中では「胃中」と統称している．

2 邪入陽明の病変の特徴

陽明は，手足陽明に所属する臓腑およびその気化機能の及ぶ所ならびに経絡により連属する部位であり，三陽の裏に位置する．それゆえ，邪が陽明に入った場合にも，邪正相争が胃腸の腑にあるか腑外の部位にあるのかの違い，病機に兼雑があるか否かなどにより，病変の特徴が異なっている．

2.1 邪が陽明に入る経路

邪が陽明に侵入する経絡は，だいたい以下の3つである．

風寒が陽明を直犯する：陽明は燥を主るので，邪が陽明に入ると必ず燥に従って化す．風寒が陽明を直犯した場合は，陽明の「中風」「中寒」を問わず，邪正相争によって腑気を壅遏し，「胃家実」の病変を引き起こす．

風寒表邪が化熱して陽明に深入する：陽明は太陽・少陽の裏に位置するので，太陽・少陽を外犯した風寒が化熱して深入し，燥熱が熾盛になって陽明に散漫するか，熱が胃腸の腑に侵入して腑実熱結を呈する．

三陰病変の陽復が太過になり陽明に転属する：太陰病変の陽復の経過において，陽復が太過になり，邪が燥により化熱して陽明に転属する．

2.2 燥熱散漫陽明

燥熱散漫陽明とは，風寒表邪が化熱して表を離れ陽明に深入し，邪熱が陽明の部位に散漫しているもので，まだ胃腑には入っておらず，邪正相争による胃腸の邪「実」ではない．「陽明は燥を主る」とは，1つは表を離れた風寒が陽明に深入すると必ず燥によって化熱することを，もう1つは「陽明は中に居り土を主り，万物の帰する所，また伝わる所なし」で，燥熱が必ず胃腑に内帰し胃腸に結することをさしている．このことから，風寒表邪が化熱して深入し，燥熱が陽明に散漫するのは，陽明腑実熱結の前段階であると考えられる．すなわち，無形の燥熱が陽明に散漫しているときは，他の病機伝変の素因を伴わなければ，熱勢が軽浅なために，裏熱が太陽に外蒸して熱が外達し腠理が開泄して，熱が汗とともに外解することもあり，熱勢が熾盛なために，腑に帰して熱が胃腸に結し，熱結腑実になって「胃家実」の病変を形成することもある．

2.3「胃家実」の意味

「胃家実」は，『傷寒論』における「陽明病」という特定の病変内容を意味する．「胃家」とは，陽明に所属する臓腑である胃腸をさす．「実」とは，陽明の腑気壅実である．すなわち，邪が陽明に入って邪正相争により腑気壅実を呈するときは，腑熱熾盛であっても「胃中虚冷」であっても，すべて「陽明の病たる」である．

指摘しておく必要があるのは，風寒が太陽・少陽を外犯して発病した場合も，すべて正盛邪実の病変であり邪気は必ず盛であるから，『素問・通評虚実論』に「邪気盛なればすなわち実」とある「実」の意味で，「胃家実」を広く解釈してはならないことである．

2.4 陽明病「外証」

（182）条の問答形式には，「身熱し，汗自ずと出で，悪寒せず，反って悪熱するなり」という陽明病の外証の表現がある．陽明病の燥熱熾盛や腑実熱結で裏熱が外蒸するという，病変の本質を示すものであり，重要

要意义。但以“阳明之为病，胃家实是也”有“中风”、“中寒”两种病变类型，故可以认为所言阳明病“外证”是指阳明病腑实热结形诸于外之临床表现。换言之，以“大便难”作为阳明腑气壅实的内证，临床並无特异性诊断意义，故特指出其外证表现，为辨识阳明燥热炽盛在腑提供临床指征。

但须指出，如原文第（183）、（184）条之述文中，有“不发热而恶寒者”、“恶寒将自罢”、“始虽恶寒，二日自止”之语，以其恶寒乃系因风寒直犯阳明，是阳明病在形成过程中，邪正相争之整体抗邪反应，即是在整体动员抗邪于阳明的同时，因气机内趋，卫阳一时郁遏，而伴见之暂短恶寒。其后则终因邪正相争是在阳明之里，风寒迅速从燥化热，结于胃腑，“自罢”而汗出恶热。故在概念上不可与上述之“外证”混淆

4.1.2.5　阳明“中寒”与“中风”

原文第（190）、（191）、（194）等条文所述，风寒直犯阳明可有“中风”、“中寒”两种病变类型。

阳明“中风”：所受风寒中风邪偏盛，邪正相争，其邪从燥化热，热结腑气壅实，而为“胃家实”之变。如第（231）等条文所述，于阳明中风发病同时，可兼热阻少阳之变

阳明“中寒”：所受风寒中寒邪偏盛，邪正相争，其邪从燥化寒，寒凝腑气壅实，而为“胃家实”之变。如第（191）等文所述，于阳明中寒发病同时，可兼因三焦之气化决渎受累，而继发水津失之正常输布之变。

再者，从阳明“中寒”与“中风”，一为热结腑实，一为胃中虚冷，尽管二者邪正相争之病机特点不同，证治各异，却都是腑气壅实之“阳明病”这点上，亦可有助学者对“阳明之为病，胃家实是也”之“实”字内涵的理解。

4.1.2.6　阳明表证

如前所述，六经是以脏腑经络为中心对人体的部位划分，但人体乃系一个有机的整体，基于“易学”对事物“大而无外，小而无内”的思维认识方法，不难想象在人体这一有机的整体中，六经中每经所属之脏腑虽都位居各经之中，但其气化功能所及之部位，却可穿插见于六经之间，换言之，对人体六经的表里层次的认识不能绝然划分。如阳明虽居三阳之里，而因全身之肌肉皆归阳明所主，故若邪正相争在阳明肌腠，未尝不可称之为阳明表证。如原文第（31）、（32）、（33）条所述之太阳与阳明合病即系风寒同时外犯太阳阳明两经之表。又如原文第（34）条“太阳病，桂枝证，医反下之，利遂不止，脉促者，表未解也，喘而汗出者，葛根黄芩黄连汤主之”所述，即系误下后邪离太阳，邪留于阳明肌腠之变，即因邪正相争在阳明肌腠之表，而于葛根黄芩黄连汤方中，重用葛根半斤以外解阳明肌腠之表邪。

4.1.2.7　阳明燥热的继发病机传变

燥热淫脾：脾胃同居中土，一为湿土，一为燥土，互为表里，脾主湿而恶湿，即必得胃燥之济而能升运，胃主燥而恶燥，即必得脾湿之济而能纳降，相辅相成，共同完成饮食水谷的消化吸收。亦即《内经》之“饮入于胃，游溢精气”，是通过脾之“为胃行其

な意義を備えている．ただし，「陽明の病たる，胃家実これなり」には，「中風」と「中寒」という２種の病変類型があるので，陽明病「外証」とは，陽明病の腑実熱結が外面に現れた症候であると考えてよい．すなわち，「大便難」を陽明腑気壅実の内証として提示しても，臨床的に特異的な診断意義をもたないために，特に「外証」を示して，陽明の腑における燥熱熾盛を弁識する臨床的指標としているのである．

ただし，以下のことを指摘しておく必要がある．(183)(184) 条に「発熱せずして悪寒するもの」「悪寒まさに自ずと罷む」「始め悪寒するといえども，二日自ずと止む」とあるが，この「悪寒」は，風寒が陽明を直犯したために生じる症状である．すなわち，陽明病が形成される過程での邪正相争による全身的な抗邪反応であり，全身を動員して陽明で邪に抵抗するために気機が内趨し，衛陽が一時的に鬱遏されて，短期間の悪寒が現れるのである．そののちは，陽明の裏で邪正相争が行われるために，風寒は迅速に燥により化熱して胃腑に結し，悪寒が「自ずと罷み」，汗が出て悪熱するのである．それゆえ，この悪寒を陽明病「外証」と混同してはならない．

2.5 陽明「中寒」と陽明「中風」

後出する (190)(191)(194) 条の論述のように，風寒が陽明を直犯したときには，「中風」「中寒」の２種の病変がみられる．

陽明「中風」：感受した風寒の邪が風邪偏盛であり，邪正相争で邪が燥により化熱し，熱結による腑気壅実となって，「胃家実」の病変を呈する．(231) 条は，陽明中風の発病と同時に熱阻少陽を兼挾した病変を示している．

陽明「中寒」：感受した風寒の邪が寒邪偏盛であり，邪正相争で邪が燥により化寒し，寒凝による腑気壅実となって，「胃家実」の病変を呈する．(191) 条は，陽明中寒の発病と同時に，三焦の気化決瀆の障害に継発する水津の輸布失調を伴う病変を示している．

なお，陽明の「中風」と「中寒」は，熱結腑実と胃中虚冷であり，邪正相争の病機の特徴が異なり，証治もそれぞれ異なっているが，いずれも腑気壅実の「陽明病」である．このことも，「陽明の病たる，胃家実これなり」の「実」のもつ意味を理解する助けになる．

2.6 陽明表証

六経は臓腑経絡を中心にした人体の部位の区分であるが，人体は一個の有機的統一体であり，「易学」の事物に対する「大にして外なく，小にして内なし」という思弁的認識方法にもとづくと，人体という一個の有機的統一体のなかで，六経それぞれに所属する臓腑はそれぞれの経の中に位置するが，その気化機能の及ぶ部位は六経の間に織り込まれているので，六経という表裏の層別を明確に区分できるものではない．

陽明は三陽の裏に位置するが，全身の肌肉は陽明が主っているので，邪正相争が陽明肌腠で起こっている場合には，陽明表証といって差し支えない．例えば，(31)(32)(33) 条の太陽と陽明の合病は，風寒が同時に太陽・陽明二経の表を外犯したものである．また，(34) 条の「太陽病，桂枝の証，医反ってこれを下し，利遂に止まず，脈促のものは，表いまだ解せざるなり，喘して汗出づるものは，葛根黄芩黄連湯これを主る」は，誤下ののちに邪が太陽を離れて陽明肌腠に滞留した病変であり，邪正相争が陽明肌腠という表で行われているために，葛根黄芩黄連湯では葛根を半斤と大量に使用して陽明肌腠の表邪を外解しているのである．

2.7 陽明燥熱に継発する病機伝変

燥熱淫脾：脾胃は同じく中土に居り，脾は湿土で胃は燥土であって表裏をなす．脾は燥を主って湿を悪(にく)み，胃燥の助けを得て昇運することができ，胃は湿を主って燥を悪み，脾湿の助けを得て納降することができ，相互に助け合い共同して飲食水穀の消化吸収を完成する．また，『素問・経脈別論』『素問・太陰陽明論』の「飲は胃に入り，精気を游溢す」とは，脾が「胃のた

津液”而得以布散周身之意。若邪入阳明腑热炽盛，燥热淫脾，脾燥运亢，津液不能正常运化输布，约束津液偏渗膀胱则小便利数，胃肠乏津则大便结鞕，即可致“其脾为约”之变。

热累少阳枢机：如原文第（199）、（216）、（221）、（231）、（236）、（242）等条文所述，若阳明燥热或外溃少阳三焦，或因在阳明病变的形成过程中，邪热羁留少阳，少阳枢机不利，可伴见或继发因气、火、水之布散转输受累之不同病变表现

热入血分：如原文第（202）、（237）、（257）、（258）等条文所述，若阳明燥热深入血分，则有迫血妄行，或热与血结致瘀之变

4.2 阳明病变的分型

以阳明位居三阳之里，邪入阳明，可因邪正相争，有在胃肠之腑或在腑外部位之不同，以及在其病变过程中病机有所兼杂，而病变表现亦非止一端，故仅择其要分节讨论。

4.2.1 阳明病变与“阳明病”

如前所述，虽从广义上讲，凡邪正相争在阳明部位，即皆可列为阳明病变。但因《伤寒论》中所称之“阳明病”，即是以“阳明之为病，胃家实是也”（180）为其特定病变内涵。换言之，若邪入阳明，邪正相争非系阳明腑气壅实之机者，则该条文不以“阳明病”三字冠之。

4.2.2 无形燥热散漫阳明证

以阳明位居三阳之里，风寒外犯太阳或少阳不解，邪正相争皆可化热深入阳明。若燥热炽盛散漫，尚未入腑结于胃肠，壅遏腑气为“胃家实”之变者，姑称之为“无形燥热散漫阳明证”。如前所述，风寒表邪化热深入，燥热散漫阳明，可视为是阳明腑实热结的前期阶段，即若不伴少阳枢机受累因素，或可因其热势轻浅，热蒸腠开，随汗泄解；或可因其热势炽盛，归腑热结胃肠。但须说明，本证虽说是因有少阳枢机受累因素参与，阳明散漫之热始能羁留不解，参第（219）条所言“三阳合病”必以“若自汗出者”而始可用“白虎汤主之”及第（170）条所言“伤寒，脉浮，发热无汗，其表不解，不可与白虎汤。渴欲饮水，无表证者，白虎加人参汤主之”之述，却非指病兼邪正犹剧争于少阳半表半里之偏表部位之机。换言之，乃指在风寒表邪化热深入阳明的病变过程中，散漫炽盛的燥热，或因外泛少阳，壅遏三焦气机，或因邪热同时结在少阳半表半里之偏里部位，邪热羁留，而为阳明病变中之一重要临床类型。

4.2.2.1 燥热炽盛散漫阳明，里热外泛，热壅三焦气机

风寒表邪化热深入阳明，燥热炽盛，散漫外泛，热壅三焦气机，故邪热羁留不解，充斥三阳，以三焦气机壅遏，故脉见“浮滑”。虽本证兼三焦气机壅遏之机，以未伴诸如

めにその津液を行らす」ことを通じて，精気を全身に布散することを意味する．邪が陽明に入り腑熱が熾盛になり，燥熱が脾を損傷し脾燥を生じて運化が亢じると，津液の正常な運化と輸布が失調し，津液を約束して膀胱に偏滲させるので小便が利数となり，胃腸の津液が不足するので大便が結鞕になり,「その脾は約となすなり」の病変が生じる．

熱累少陽枢機：(199) (216) (221) (231) (236) (242) などの条文のように，陽明の燥熱が少陽三陽に外潰したり，陽明病変の形成過程で邪熱が少陽に停留して，少陽枢機不利をきたすと，気・火・水の布散と転輸が障害されて生じるさまざまな病変が伴見あるいは継発する．

熱入血分：(202) (237) (257) (258) 条などにあるように，陽明の燥熱が血分に深入すると，迫血妄行するか熱と血が結して瘀を形成する病変が生じる．

陽明病変の分型

陽明は三陽の裏に位置し，邪が陽明に入ると，邪正相争が起こる部位が胃腸の腑であるか腑外の部位であるかの違い，および病変の経過に兼雑する病機により，病変は多彩なものとなる．

1 陽明病変と「陽明病」

広義には，邪正相争が陽明の部位で起こっていれば陽明病変と考えてよいが，『傷寒論』の「陽明病」は「陽明の病たる，胃家実これなり」(180) という特定の病変内容をもつ．すなわち，邪が陽明に入っても，邪正相争により陽明腑気壅実を生じていないときは，条文に「陽明病」の3字を冠さないのである．

2 無形燥熱散漫陽明証

陽明は三陽の裏に位置し，風寒が太陽あるいは少陽を外犯して解さないと，邪正相争は化熱して陽明に深入することになる．燥熱が熾盛になって散漫し，まだ腑に入り胃腸に結して腑気を壅遏した「胃家実」の病変を引き起こしていない状態を，「無形燥邪散漫陽明証」と呼ぶことにする．

風寒表邪が化熱して深入し，燥熱が陽明に散漫している状態は，陽明腑実熱結の前期段階と考えることができる．少陽枢機の障害という要素を伴っていなければ，熱勢が軽浅であれば，熱蒸により腠理が開き熱が汗とともに外泄して解し，熱勢が熾盛であれば，腑に入って熱結胃腸を引き起こす．

ただし，以下のことを補充説明する必要がある．本証は，少陽枢機の障害という素因を伴っているために，陽明に散漫する熱が滞留し外解できなくなっているのである．ただし，(219) 条の「三陽合病」では「もし自汗出づるもの」になって初めて「白虎湯これを主る」としており，(170) 条にも「傷寒，脈浮，発熱し汗無く，その表解せざれば，白虎湯を与うべからず，渇し水を飲まんと欲し，表証無きものは，白虎加人参湯これを主る」とあるように，本証は少陽半表半裏の偏表の部位での邪正相争を伴っているのではない．すなわち，風寒表邪が化熱して陽明に深入する経過で，散漫し熾盛になった燥熱が，少陽に外氾して三焦気機を壅遏しているか，同時に少陽半表半裏の偏裏の部位で邪熱が結しているために，少陽枢機不利を伴って邪熱が滞留しているのである．本証は陽明病変のうちの1つの重要な類型である．

2.1 燥熱が熾盛になって陽明に散漫し，裏熱が外氾して三焦気機を壅遏した場合

風寒表邪が化熱して陽明に深入し，燥熱が熾盛になって陽明に散漫し，外氾して三焦気機を壅遏したために，熱邪が外泄できず滞留して三陽に充斥するので，脈が「浮滑」を呈する．本証は三焦気機の壅遏を兼ね

“身重”等典型热阻少阳枢机表现，即以其病非邪正犹剧争于少阳半表半里，故用白虎汤直清炽盛之燥热。参见原文：

“伤寒，脉浮滑，此以表有热，里有寒，白虎汤主之”。(176)

4.2.2.2 阳明燥热散漫炽盛，热结少阳半表半里之偏里部位

在风寒表邪化热深入阳明，阳明燥热炽盛，同时有邪热结在少阳半表半里之偏里部位，而为“热结在里，表里俱热”之变。如原文：

“伤寒若吐若下后，七八日不解，热结在里，表里俱热，时时恶风，大渴，舌上干燥而烦，欲饮水数升者，白虎加人参汤主之”。(168)

“伤寒，无大热，口燥渴，心烦，背微恶寒者，白虎加人参汤主之”。(169)

“若渴欲饮水，口干舌燥者，白虎加人参汤主之”。(222)

本证以燥热炽盛于阳明的同时，深入少阳偏里部位之邪热累及枢机，而燥热得以羁留不解。故本证可因郁变炽盛之木火逆心，而伴见“心烦”；并逆阳明，消灼胃津，而伴见“大渴，舌上干燥而烦，欲饮水数升”、“口燥渴”；可因邪正相争枢机受累，阳热达外有碍，而伴见“背微恶寒”；气机阻结时甚，阳热外达有碍，而伴见“时时恶风”

治用白虎加人参汤，即以白虎汤直清炽盛在里之燥热，加人参补益气阴。但无论是白虎汤还是白虎加人参汤都因有寒凉凝遏少阳枢机之弊，故凡病兼少阳阻结，邪正犹剧争在半表半里之偏半表部位者，皆不可与。如原文：

“伤寒脉浮，发热无汗，其表不解，不可与白虎汤。渴欲饮水，无表证者，白虎加人参汤主之”。(170)

4.2.3 阳明腑实证

或太阳少阳之风寒化热深入阳明，或风寒之邪直犯阳明，若邪入阳明，邪正相争，壅遏胃肠气机，腑气壅实为“胃家实”之变者，姑称之为“阳明腑实证”。如系阳明燥热炽盛内结于腑，以燥热与肠中之糟粕相搏结为“燥屎”，是阳明病腑实热结的必然的病机传变，或因治投苦寒，攻下而愈，或因迁延失治，气阴耗尽而亡，不似他经病变之难测、虽阳明燥热炽盛非绝对没有传变，但就上述意义而言，亦可作为是对“阳明居中主土也，万物所归，无所复传”一语寓意的附加解释。

4.2.3.1 胃中虚冷证

即指风寒之邪直犯阳明，邪正相争之阳明“中寒”证。如原文：

“阳明病，若能食，名中风；不能食，名中寒”。(190)

“阳明病，若中寒者，不能食，小便不利，手足濈然汗出，此欲作固瘕，必大便初鞕后溏。所以然者，以胃中冷，水谷不别故也”。(191)

“阳明病，不能食，攻其热必哕，所以然者，胃中虚冷故也，以其人本虚，攻其热必哕”。(194)

以上可知阳明“中寒”证，虽亦为邪正相争腑气壅实，不大便之“阳明病”，但其病

てはいるが，「身重」など少陽枢機の熱阻による典型的な症状がみられないことから，少陽半表半裏では邪正相争が強く起こっていないことがわかる．それゆえ，白虎湯で熾盛の燥熱を直清するのである．条文の「裏に寒有り」の「寒」の字は「邪」と解するのがよく，風寒の邪が表を離れ化熱して裏に入ったことを示している．

「傷寒，脈浮滑，これもって表に熱有り，裏に寒有り，白虎湯これを主る」(176)

2.2 陽明燥熱が散漫し熾盛になり，少陽半表半裏の偏裏の部位の熱結を伴う場合

風寒表邪が化熱して陽明に深入し，陽明の燥熱が熾盛になると同時に，邪熱が少陽半表半裏の偏裏の部位で結し，「熱結し裏に在り，表裏倶に熱す」の病変となる．

「傷寒，もしくは吐し，もしくは下して後，七八日解せず，熱結し裏に在り，表裏倶に熱し，時時悪風し，大いに渇し，舌上乾燥して煩し，水数升を飲まんと欲するものは，白虎加人参湯これを主る」(168)
「傷寒，大熱無く，口燥き渇し，心煩し，背微悪寒のものは，白虎加人参湯これを主る」(169)
「もし渇して水を飲まんと欲し，口乾き舌燥くものは，白虎加人参湯これを主る」(222)

本証は，陽明で燥熱が熾盛になると同時に，少陽偏裏の部位に深入した邪熱が枢機を障害し，燥熱が滞留して解さなくなったものである．それゆえ，鬱変し熾盛となった木火が心に逆して「心煩」を伴ったり，陽明に逆し胃津を消灼して「大いに渇し，舌上乾燥して煩し，水数升を飲まんと欲す」「口燥き渇す」を生じたり，邪正相争による枢機の障害で陽熱の外達が阻害されて「背微悪寒」を呈したり，気機の阻結が時に甚だしくなって陽熱の外達を阻害するために「時時悪風す」がみられる．

白虎加人参湯を使用するのは，白虎湯により「裏」で熾盛の燥熱を直清するとともに，人参で気陰を補益するためである．ただし，白虎湯でも白虎加人参湯でも，寒涼のために少陽枢機を凝遏する弊害があるので，少陽阻結を伴い，邪正相争が半表半裏の偏半表の部位で起こっている場合には，使用してはならない．

「傷寒，脈浮，発熱し汗無く，その表解せざれば，白虎湯を与うべからず，渇し水を飲まんと欲し，表証無きものは，白虎加人参湯これを主る」(170)

3 陽明腑実証

太陽・少陽の風寒が化熱して陽明に深入するか，風寒の邪が陽明を直犯し，邪が陽明に入り邪正相争によって胃腸の気機を壅遏し，腑気壅実という「胃家実」の病変が生じたとき，これを「陽明腑実証」と呼ぶ．陽明の燥熱が熾盛になって腑に内結し，燥熱が腸中の糟粕と結びついて「燥屎(そうし)」を形成するのは，「陽明病」の腑実熱結における必然的な病機伝変である．苦寒薬で攻下して治癒するか，遷延したり治療を誤って気陰が耗尽して死亡するかのいずれかで，他経の病変のように伝変の予測は困難ではない．陽明の燥熱熾盛は絶対に伝変しないとはいえないが，上に述べた意味は「陽明は中に居り土を主り，万物の帰する所，復た伝わる所なし」という語句から解釈できる．

3.1 胃中虚冷証

風寒の邪が陽明を直犯して邪正相争が起きている，陽明「中寒」証である．

「陽明病，もしよく食せば，中風と名づく，食することあたわざれば，中寒と名づく」(190)
「陽明病，もし中寒のものは，食することあたわず，小便利せず，手足に濈然と汗出づるは，これ固瘕(こか)を作(な)さんと欲す，必ず大便初め鞕く後に溏す．然るゆえんは，胃中冷をもって，水穀別れざるが故なり」(191)
「陽明病，食することあたわず，その熱を攻むれば必ず噦(えつ)す，然るゆえんは，胃中虚冷なるが故なり．その人本(もと)虚するをもって，その熱を攻むれば必ず噦す」(194)

陽明「中寒」証は，邪正相争による腑気壅実で不大便を呈する「陽明病」である．ただし，病変の本質は

变本质是“以其人本虚”、“胃中虚冷”，乃寒邪偏盛，寒凝腑气而为“胃家实”之变，故“不能食”；且可于寒凝腑气同时，凝滞三焦气机，气化决渎受累，“欲作固瘕”而“必大便初鞕后溏”；以病本“胃中虚冷”，若误作腑实热结攻之，必致胃阳垂败而呃，故“攻其热必哕”。

4.2.3.2 腑实热结证

阳明腑实热结，由于燥热炽盛的程度，有无“燥屎”形成，参及论述调胃承气汤、小承气汤、大承气汤有关条文。为叙述方便，姑再分为三种类型，简述于下

4.2.3.2.1 燥热初结（调胃承气汤证）

原文曰：

“太阳病三日，发汗不解，蒸蒸发热者，属胃也，调胃承气汤主之”（248）

“伤寒吐后，腹胀满者，与调胃承气汤”（249）

“阳明病，不吐不下，心烦者，可与调胃承气汤”。（207）

本证可以认为是邪热深入阳明胃腑，在形成“胃家实”之病机传变过程中的始病阶段。如证见“蒸蒸发热”，乃里热炽盛外蒸之象，知表邪化热，深入阳明，以其热为“蒸蒸”之状，提示燥热始结之初。又如第（207）条冠有“阳明病”，而条文突出的却是证见“不吐不下，心烦”，第（249）条言“伤寒吐后”，述证只是“腹胀满”，两条原文亦是以上述见证提示阳明腑热已炽。再者，因以上三条都不具诸如潮热，手足濈然汗出等燥屎已结之外证，故可以认为仲景于《伤寒论》中写进上述三条，都是意在从不同角度说明燥热初结阳明，尚未与肠中糟粕结为燥屎，即“阳明病”腑实热结始病阶段的病变表现特点

涉及条文：29、70、94、105、123、207、248、249。

4.2.3.2.2 燥屎已结（小承气汤证）

原文曰：

“阳明病，其人多汗，以津液外出，胃中燥，大便必鞕，鞕即谵语，小承气汤主之。若一服谵语止者，更莫复服”。（213）

“太阳病，若吐若下若发汗后，微烦，小便数，大便因鞕者，与小承气汤和之愈”。（250）

“阳明病，谵语，发潮热，脉滑而疾者，小承气汤主之。因与承气汤一升，腹中转气者，更服一升。若不转气者，勿更与之，……”。（214）

第（213）条冠以“阳明病”，言因“其人多汗，以津液外出，胃中燥”而至“大便必鞕”；第（250）条言太阳病误治后燥热内结阳明，因小便数而“大便因硬”，提示燥热内结阳明后，或因燥热蒸津外泄，或因脾燥运亢，津液偏渗膀胱等继发病理变化而至胃肠乏津，大便变鞕。换言之，热结阳明后“多汗”或“小便数”导至胃肠乏津是促成燥热与肠中糟粕相结形成“燥屎”的重要因素。腑中燥热结入糟粕，余势已微，故治与小承气汤攻除“燥屎”以和胃气。再者，以“谵语”乃因“燥屎”浊热逆心，故嘱药后“若一服谵语止者，更莫复服”。

第（214）条冠“阳明病”，言“谵语、发潮热”提示阳明燥热炽盛燥屎已结；以“脉滑而疾”提示燥热炽盛尚未尽与肠中糟粕相结，热势犹鸱张不已，病情仍在进展，故“因

「その人本虚するをもって」「胃中虚冷」となったもので，感受した邪が寒邪偏盛であり，寒凝腑気により「胃家実」の病変が生じて，「食することあたわず」を呈している．また，寒凝腑気と同時に三焦の気機も凝滞し，気化決瀆が障害されているために，「固瘕を作さんと欲す」で「必ず大便初め鞕く後に溏す」である．病変が「胃中虚冷」であるから，腑実熱結と誤って攻下すると，必ず胃陽が垂敗して呃逆が生じるので，「その熱を攻むれば必ず噦す」である．

3.2 腑実熱結証

陽明腑実熱結は，燥熱熾盛の程度によって「燥屎」形成の有無がある．調胃承気湯・小承気湯・大承気湯の関連条文の論述を参考にし，記述上の便のために，3種の類型に分けて説明する．

3.2.1 燥熱初結（調胃承気湯証）

「太陽病三日，汗を発して解せず，蒸蒸と発熱するものは，胃に属すなり，調胃承気湯これを主る」(248)
「傷寒吐して後，腹脹満のものは，調胃承気湯を与う」(249)
「陽明病，吐さず，下さず，心煩のものは，調胃承気湯を与うべし」(207)

本証は，邪熱が陽明胃腑に深入して「胃家実」を形成する病機伝変の，初期の段階である．「蒸蒸と発熱す」は裏熱が熾盛になり外蒸するさまであり，表邪が化熱して陽明に深入していることがわかり，熱が「蒸蒸」であることで燥熱が結し始めたことを提示している．また，(207) 条には「陽明病」と冠して「吐さず，下さず，心煩」とあり，(249) 条には「傷寒吐して後」に「腹脹満」とあり，これらの症状によって陽明腑熱がすでに熾盛になっていることが示されている．なお，以上の三条には「潮熱」「手足濈然と汗出づ」といった燥屎已結の外証がないことから，燥熱が陽明に初結してはいるが，まだ腸中の糟粕と結して燥屎を形成してはいないことがわかる．すなわちこの三条は，「陽明病」の腑実熱結の初期の段階の病変の特徴を，異なった角度から説明していると考えられる．

(29) (70) (94) (105) (123) (207) (248) (249) などの条文も参照する必要がある．

3.2.2 燥屎已結（小承気湯証）

「陽明病，その人汗多く，津液外出するをもって，胃中燥き，大便必ず鞕し，鞕ければすなわち譫語す，小承気湯これを主る．もし一服し譫語止めば，更に復た服すなかれ」(213)
「太陽病，もしくは吐し，もしくは下し，もしくは汗を発して後，微しく煩し，小便数，大便よりて鞕きものは，小承気湯を与え，これを和すれば癒ゆ」(250)
「陽明病，譫語し，潮熱を発し，脈滑にして疾のものは，小承気湯これを主る．よりて承気湯一升を与え，腹中転気するものは，更に一升を服す，もし転気せざるものは，更にこれを与うることなかれ．……」(214)

(213) 条は「陽明病」と冠しており，「その人汗多く，津液外出するをもって，胃中燥く」で「大便必ず鞕し」になり，(250) 条は太陽病を誤治してのちに燥熱が陽明に内結し，小便数のために「大便よりて鞕し」となっている．すなわち，燥熱が陽明に内結したのちに，燥熱が津液を蒸して外泄させたり，脾燥で運化が亢進して津液が膀胱に偏滲するといった病理変化で，胃腸の津液が欠亡して大便が「鞕」になることを示している．つまり，熱結陽明ののちの「多汗」や「小便数」が引き起こす胃腸の乏津が，燥熱と腸中の糟粕が結して「燥屎」を形成する重要な素因になっているのである．腑中の燥熱が糟粕と結びついて入り込むために，余熱はすでに軽微になっているので，小承気湯で「燥屎」を攻除して胃気を和すのである．なお，「譫語」は「燥屎」の濁熱が心に上逆するために生じているので，「もし一服し譫語止めば，更に復た服すなかれ」である．

(214) 条は「陽明病」と冠し，「譫語し，潮熱を発す」と述べて，陽明の燥熱熾盛で燥屎がすでに結成していることを示している．また，「脈滑にして疾」は，燥熱が熾盛でまだすべてが腸中の糟粕と結びついてはおらず，熱勢がなお鴟張（膨張拡大の意）し続け，病勢が進行していることを示している．それゆえ，「より

与承气汤一升”加量服之，而与第（213）、（250）两条“煮取一升二合，去滓，分温再服”服法不同。

通过上述三条分析，再参及其他应用小承气汤条文，可以认为，“阳明病”见“潮热”、“谵语”即是“燥屎”已结形诸于外的临床表现。小承气汤亦可认为是，为阳明燥热已与肠中糟粕结为燥屎，热有所附，余势已微；或为燥屎初结而腑中炽盛之燥热仍鸱张不已，病情持续进展者而设。如参条文：208、209、213、214、250、251、374等条。

4.2.3.2.3 燥热鸱张，燥屎坚结（大承气汤证）

原文曰：

“阳明病，脉迟，虽汗出不恶寒者，其身必重，短气，腹满而喘，有潮热者，此外欲解，可攻里也。手足濈然汗出者，此大便已鞕也，大承气汤主之。……”。（208）

“二阳并病，太阳证罢，但发潮热，手足漐漐汗出，大便难而谵语者，下之则愈，宜大承气汤”。（220）。

“阳明病，谵语有潮热，反不能食者，胃中必有燥屎五六枚也，……宜大承气汤”。（215）

“伤寒若吐若下后不解，不大便五六日，上至十余日，日晡所发潮热，不恶寒，独语如见鬼状，……微者，但发热谵语者，大承气汤主之”。（212）

“病人小便不利，大便乍难乍易，时有微热，喘冒不能平卧者有燥屎也，宜大承气汤”。（242）

“大下后，六七日不大便，烦不解，腹满痛者，此有燥屎也。所以然者，本有宿食故也，宜大承气汤”。（241）

“病人不大便五六日，绕脐痛，烦躁，发作有时者，此有燥屎，故使不大便也”（239）

第（208）条冠“阳明病”，以“潮热”提示燥热炽盛“燥屎”已结，而言“可攻里也”，以“手足濈然汗出”而断为“大便已鞕”，即因“燥屎”已坚结，而用大承气汤。第（220）条以“潮热”、“谵语”，又见“手足漐漐汗出”而用大承气汤。可以认为，阳明病腑实热结见“手足漐漐（濈然）汗出”，即为热势鸱张不已，燥屎坚结之外证，伴见即可投用大承气汤。

但须指出，“燥屎”虽是阳明病腑实热结，因燥热与肠中糟粕相结所变生之有形病理产物，但其一但形成停结胃中，则又可作为一个新的致病因素为害人体，如可因其壅塞府气，阻闭肠道，耗液灼阴，以及浊热扰心逆肺等继发病机传变，而使临床表现复杂多变，故当结合全部病情进行分析判断。如第（215）条以见“不能食”而言“胃中必有燥屎五六枚”；第（212）条以“不大便五六日，上至十余日”，即以燥热久羁，消灼阴津，提示“燥屎”所结已坚；第（242）条以“病人小便不利，大便乍难乍易，时有微热，喘冒不能平卧”而断知“有燥屎也，宜大承气汤”；以及因下后燥热复结胃肠，第（241）条之以“六七日不大便，烦不解，腹满痛”，第（239）条之以“病人不大便五六日，绕脐痛，烦躁，发作有时者”而断知“此有燥屎”等，都是因“燥屎”作为一个新的致病因素为害人体，对阳明热结腑实之继发病机传变及病变表现特点的具体描述。

通过以上诸条分析，再参及其他应用大承气汤条文，可以认为，《伤寒论》中之大承气汤即是为阳明腑热炽盛，“燥屎”又作为一个新的致病因素为害人体，而热势鸱张不

て承気湯一升を与う」と，量を増加して服用させており，(213)(250)条の「煮て一升二合を取り，滓を去り，分かち温め再服す」という服用法とは異なっている．

上述の三条を分析し，小承気湯を応用する他の条文を参考にすると，「陽明病」で「潮熱」「譫語」がみられるのは，「燥屎」がすでに結したときの症候であることがわかる．小承気湯を使用するのは，陽明燥熱がすでに腸中の糟粕と結して燥屎が生じ，熱がつく所があるために余勢が軽微になっているときか，燥屎の初結で腑中で熾盛になった燥熱がなお鴟張を続け，病勢が進行し続けているときと考えることができる．

(208)(209)(213)(214)(250)(251)(374)の各条文も参照する必要がある．

3.2.3 燥熱鴟張・燥屎堅結（大承気湯証）

「陽明病，脈遅，汗出で悪寒せざるものといえども，その身必ず重く，短気し，腹満して喘す，潮熱有るものは，これ外解せんと欲す，裏を攻むるべきなり．手足濈然と汗出づるものは，これ大便すでに鞕きなり，大承気湯これを主る．……」(208)

「二陽の併病，太陽証罷み，ただ潮熱を発し，手足漐漐と汗出で，大便難くして譫語するものは，これを下せばすなわち癒ゆ，大承気湯によろし」(220)

「陽明病，譫語し，潮熱有り，反って食することあたわざるものは，胃中必ず燥屎五六枚有るなり，……，大承気湯によろし……」(215)

「傷寒もしくは吐しもしくは下して後解せず，大便せざること五六日，上は十余日に至り，日晡所潮熱を発し，悪寒せず，独語し鬼状を見るがごとし．……，微のもの，ただ発熱譫語するものは，大承気湯これを主る．……」(212)

「病人小便利せず，大便乍ち難く乍ち易く，時に微熱有り，喘冒し臥することあたわざるものは，燥屎有るなり，大承気湯によろし」(242)

「大いに下して後，六七日大便せず，煩解せず，腹満し痛むものは，これ燥屎有るなり，然るゆえんは，本宿食有るが故なり，大承気湯によろし」(241)

「病人大便せざること五六日，臍を繞り痛み，煩躁し，発作時に有るものは，これ燥屎有り，故に大便せしめざるなり」(239)

(208)条は「陽明病」と冠し，「潮熱」によって燥熱熾盛で「燥屎」がすでに結していることを示し，それゆえ「裏を攻むるべきなり」といい，「手足濈然と汗出づ」によって「大便すでに鞕し」と判断し，「燥屎」がすでに堅結しているから大承気湯を用いている．

(220)条は，「潮熱」「譫語」とともに「手足漐漐と汗出づ」があるので，大承気湯を使用している．以上のことから，陽明病の腑実熱結で「手足漐漐（濈然）と汗出づ」がみられることが，熱勢が鴟張し続け燥屎が堅結しているときの外証であり，これがあれば大承気湯を使用してよいとみなすことができる．

ただし，以下のことを指摘しておく必要がある．「燥屎」は，陽明病の腑実熱結で，燥熱と腸中の糟粕が結びついて変生した有形の病理産物であるが，いったん形成されて「胃中」に停結すると，新たな発病因子になって人体を傷害する．腑気を壅塞して腸道を閉塞し耗液灼陰したり，濁熱を擾心逆肺させるなど，継発の病機伝変によって症候を錯綜させ複雑にして多変多彩なものとするので，全部の病状を分析して判断する必要がある．例えば，(215)条では「食することあたわず」から「胃中必ず燥屎五六枚有り」といい，(212)条は「大便せざること五六日，上は十余日に至る」で燥熱が久しく停滞すると陰津を消灼するところから「燥屎」が堅結することを示し，(242)条は「病人小便利せず，大便乍ち難く乍ち易く，時に微熱有り，喘冒し臥することあたわず」から「燥屎有るなり，大承気湯によろし」と断じている．また，下したのちに燥熱が胃腸に再度結する場合について，(241)条は「六七日大便せず，煩解せず，腹満し痛む」で，(239)条は「病人大便せざること五六日，臍を繞り痛み，煩躁し，発作時に有るもの」から，「これ燥屎有り」と断定している．いずれも，「燥屎」が新たな発病因子となって人体を傷害したための，陽明熱結腑実に継発する病機伝変や病変の特徴を具体的に描述しているのである．

以上の諸条の分析と，他の大承気湯を応用する条文を参考にすると，『傷寒論』中の大承気湯は，陽明腑熱が熾盛であって，新たな発病因子として「燥屎」も加わって人体を傷害し，熱勢が鴟張し続ける状態に適し

已者所设。再者，病变因有“燥屎”作为一致病因子的参与，使阳明热结腑实的病变表现多变多彩，辨识困难，难以一一具体尽述，故对仲景何以在阳明篇中写入诸多着意描述“燥屎”条文的用意所在理解不难。可参：208、209、215、217、212、220、238、240、241、242、251、252、253、254、255、256、320、321、322等条文。

鉴于上述，腑实热结证以上三种分型，可以认为是邪入阳明，入腑成实、病情发展深入的不同阶段，是因腑热炽盛，或因“燥屎”形成停结“胃中”所引起的不同病变证型，而分别治选调胃承气汤、小承气汤、大承气汤。但就三承气汤之临床具体应用而论，因从《伤寒论》原条文中很难找出三方的具体主证主脉（如“蒸蒸发热”虽可为燥热初结阳明之外证，而具诊断意义，但却不是应用调胃承气汤之必具证。(207)、(249)两条以“腹胀满”、“心烦”而使用调胃承气汤，乃意在从不同角度提示阳明燥热初结、尚未与肠中糟粕结为燥屎之机，而非谓临床可仅具“腹胀满”或“心烦”即可应用调胃承气汤。又如证见“潮热，谵语”虽可为燥热已与肠中糟粕相结为燥屎之征，但导致“谵语”的原因不一，就论述三承气汤之原条文中分别皆可见到；而“潮热”虽可为燥屎已结的重要外证，却非一见“潮热”即是应用小承气汤之确据，如“阳明病，发潮热，大便溏，小便自可，胸胁满不去者”之“与小柴胡汤”(229)，即可为例。再者，有“潮热”与“谵语”同见，而用大承气汤之例（212）。至于大承气汤，如在“潮热，谵语”的同时，兼见“手足漐漐（濈然）汗出”，或“反不能食”，虽可为应用大承气汤之确据，但以“燥屎”已作为一个新的致病因子参与其间，使阳明热结腑实的病变表现复杂多变，而非止上证，已详前述)，故临床应用三承气汤，要在是能掌握各方之所主病机，而不可必定要拘于书中之某证某脉，按图索骥。

4.2.4 无水舟停证

原文曰：

“阳明病，自汗出，若发汗，小便自利者，此为津液内竭，虽鞕不可攻之，当须自欲大便，宜蜜煎导而通之。若土瓜根及大猪胆汁，皆可为导”。(233)

邪入阳明，邪正相争，腑热壅实，里热蒸津外泄本“自汗出”。“若发汗”则津液因汗更伤，加之阳明燥热淫脾，脾燥运亢，津液偏渗膀胱则小便利数，以致“津液内竭”大便结鞕。因病缘胃肠乏津，无水舟停，而非系炽盛之燥热与肠中糟粕相结形成“燥屎”之变，下则伤津损液，故本证“不可攻之”，而须于“自欲大便”时“宜蜜煎导而通之”

4.2.5 阳明继发病变

4.2.5.1 热阻少阳枢机

阳明燥热外溃，邪正相争，“实”在少阳，如见发黄、热入血室之变。(详前于此从略)

4.2.5.2 热入血分

阳明燥热深入营血，则有迫血妄行，或热与血结致瘀之变。

ていると考えられる．なお，病変には「燥屎」も１つの発病因子として参与しているために，陽明熱結腑実の症候は多変多彩になっており，弁識が困難で１つ１つ具体的に列挙することはできない．それゆえ，仲景は陽明篇中に多くの「燥屎」の条文を用意しているのである．「燥屎」の条文は（208）（209）（212）（215）（217）（220）（238）（239）（240）（241）（242）（251）（252）（253）（254）（255）（256）（320）（321）（322）など非常に多い．

上に述べたように，腑実熱結証の３種の分型は，邪が陽明に入って入腑成実し，病状が進行し深入する異なった段階であり，腑熱熾盛によるか，「燥屎」が形成されて「胃中」に停結したことによる，異なった病変の証型であり，それぞれ調胃承気湯・小承気湯・大承気湯を使用する．ただし，三承気湯の臨床上の具体的応用についていうと，『傷寒論』の原文から三方の具体的な主証・主脈を探し出すことは非常に困難であるから，三承気湯それぞれが主る主な病機を掌握したうえで使用すべきであり，書中の某証某脈に拘泥してはならない．

主証・主脈の探求が困難なのは，以下のような点からである．「蒸蒸と発熱す」は，陽明燥熱初結の外証で診断意義を備えてはいるが，調胃承気湯を使用するための必須症状ではない．（207）（249）の両条は，「腹脹満」「心煩」にもとづいて調胃承気湯を使用している．陽明燥熱初結で，腸中の糟粕と結びついた燥屎はまだ形成されてはいないことを，異なった角度から提示しているが，臨床的には「腹脹満」や「心煩」がありさえすれば調胃承気湯を用いてよいとはいえない．また，「潮熱，譫語」は，燥熱が腸中の糟粕と結びつき燥屎を形成したときの症候ではあるが，「譫語」を引き起こす原因は１つではなく，三承気湯の条文にいずれも記述が見られる．「潮熱」も，燥屎形成を示す重要な外証ではあるが，「潮熱」さえあれば小承気湯を用いるという確証ではない．例えば，「陽明病，潮熱を発し，大便溏し，小便自ら可，胸脇満去らざるものは，小柴胡湯を与う」（229）という条文もある．さらに（212）条のように，「潮熱」と「譫語」が同時にみられるときに大承気湯を用いている例もある．大承気湯については，「潮熱，譫語」と同時に「手足漐漐（濈然）と汗出づ」あるいは「反って食することあたわず」があれば，大承気湯を応用する確証である．ただし，「燥屎」が新たな発病因子として参与し，陽明熱結腑実の病変を複雑多変にしているために，これらの症状だけにとどまらないことは，すでに上述している．

4 無水舟停証

「陽明病，自汗出づ，もし汗を発し，小便自利のものは，これ津液内に竭くとなす，鞕しといえどもこれを攻むるべからず，まさに自ら大便せんと欲するを須ち，蜜煎導にてこれを通ずるによろし．土瓜根および大猪胆汁のごとき，みな導をなすべし」（233）

邪が陽明に入り邪正相争によって腑熱壅実を形成すると，裏熱が津液を蒸騰するので，元来「自汗出づ」である．「もし汗を発す」ると汗によって津液がさらに損傷し，これに加えて，陽明燥熱が脾を犯して脾燥を生じ，運化が亢進し津液が膀胱に偏滲して「小便自利」を呈すると，「津液内に竭く」で大便が結鞕する．病変は胃腸の乏津による無水舟停（水が無くて舟が停止する）であり，熾盛になった燥熱が腸中の糟粕と結びついて「燥屎」を形成したのではない．攻下すると津液をより損耗するので「これを攻むるべからず」であり，「自ら大便せんと欲する」ときまで待って「蜜煎導にてこれを通ずるによろし」である．

5 陽明の継発病変

5.1 熱阻少陽枢機

陽明燥熱が外潰して邪正相争の「実」が少陽に発生し，発黄・熱入血室などの病変を引き起こす．「少陽病変」を参照のこと．

5.2 熱入血分

陽明燥熱が営血に深入し，迫血妄行するか，熱と血が結びついて瘀を形成する．

如原文：

“阳明病，口燥但欲漱水，不欲咽者，此必衄”。(202)

“阳明证其人喜忘者，必有畜血，所以然者，本有久瘀血，故令喜忘，屎虽鞕，大便反易，其色必黑者，宜抵当汤下之”。(237)

“病人无表里证，发热七八日，虽脉浮数者，可下之，假令已下，脉数不解，合热则消谷喜饥，至六七日，不大便者，有瘀血，宜抵当汤”。(257)

“若脉数不解，而下不止，必协热便脓血也”。(258)

第(202)条即为阳明燥热深入营血之变，以邪热蒸腾营阴上泛，故“口燥但欲漱水，不欲咽”；邪热迫血妄行，故言“此必衄”。第(237)、(257)两条所述虽皆系热与血结于大肠之变，但病机不尽相同，如第(237)条是因“本有久瘀血”，阳明燥热深入血分，热与血结，瘀热蒙心而见“其人喜忘”、“屎虽鞕，大便反易，其色必黑”；第(257)条所述则似系在病情的自然发展中，热入血分之病机传变及证治，其以“病人无表里证，发热七八日，虽脉浮数者，可下之”，提示因本证系热结血分之变，而尚有散漫之热未尽与血相结，若下后“脉数不解”，因散漫之邪热阻结少阳枢机，则三焦气机壅遏，故“脉数不解”，郁变之木火逆胃，与阳明合邪，胃热杀谷而言“合热则消谷喜饥”；若在“假令已下”后，病情发展“至六七日，不大便者”，因郁变之木火最易内逆厥阴，厥阴木火肆逆大肠致瘀，迫血外溢，而为热结血分“有瘀血”之变。本证因瘀在大肠，故治用抵当汤攻除瘀血浊热，即有形之结邪一去，则无形之余热孤而自解。再者，第(237)条述证“喜忘”，即指出因大肠直通体外，瘀热浊邪有外泄之途，故其瘀热累及神明之程度不甚，提示临床以此可与太阳表邪随经内舍小肠热与血结之见“如狂”、“发狂”者相别。

第(258)条是承第(257)条继言“假令已下”后，“若脉数不解”因“下不止”，郁变之木火，乘之内逆厥阴血分，厥阴木火炽盛迫肠，肠络损伤，而为“必协热便脓血”之变。

4.3 阳明病变的治疗

阳明病变虽类型不一，病机传变复杂，但就邪“实”阳明的治疗原则而论，主要是清下两法。即若系无形燥热炽盛，而尚散漫未结胃腑者当清；若已尽归胃腑，热结腑实者当下。

4.3.1 清法的运用

参前有关无形燥热散漫阳明之证治所述，白虎汤及白虎加人参汤即可为治疗阳明无形燥热散漫炽盛之代表方剂。

4.3.1.1 适应证分析

鉴于前有关白虎汤及白虎加人参汤诸条文所述，因两方所主病机特点不尽相同，故二者之证治有异。

「陽明病，口燥きただ水を漱がんと欲し，嚥むを欲せざるものは，これ必ず衄す」(202)
「陽明証，その人喜忘るるものは，必ず蓄血有り，然るゆえんは，本久しく瘀血有り，故に喜忘れしむ，屎は鞕しといえども，大便反って易く，その色必ず黒きものは，抵当湯によろしくこれを下せ」(237)
「病人表裏の証無く，発熱し七八日，脈浮数のものといえども，これを下すべし，もしすでに下し，脈数解せず，合熱すればすなわち消穀し喜飢え，六七日に至り，大便せざるものは，瘀血有り，抵当湯によろし」(257)
「もし脈数解せずして，下止まざれば，必ず協熱し膿血を便するなり」(258)

(202) 条は陽明燥熱が営血に深入した病変であり，邪熱が営陰を蒸騰して上氾するために「口燥きただ水を漱がんと欲し，嚥むを欲せず」となり，邪熱が迫血妄行するので「これ必ず衄す」である．

(237) (257) 条は熱と血が大腸で結した病変であるが，病機はまったく同一ではない．(237)条は，「本久しく瘀血有り」で，陽明燥熱が血分に深入して熱と血が結し，瘀熱が心を蒙蔽するために「その人喜忘る」「屎は鞕しといえども，大便反って易く，その色必ず黒し」である．(257) 条は，病状が自然に進行して熱入血分となった病機伝変と証治を述べており，「病人表裏の証無く，発熱し七八日，脈浮数のものといえども，これを下すべし」で，本証は熱結血分の病変であって，散漫している熱がまだすべて血と結してはいないことを示している．下したのちにも「脈数解せず」であるのは，散漫している邪熱が少陽枢機を阻結し，三焦の気機が壅遏されているためである．それゆえ，「脈数解せず」であれば，鬱変した木火が胃に逆して陽明と合邪し，胃熱が穀を消耗するために，「合熱すればすなわち消穀し喜飢え」る．「もしすでに下し」ても，病状が進行して「六七日に至り，大便せざるもの」となると，鬱変した木火が最も厥陰に内逆しやすくなり，厥陰木火が大腸に逆して瘀を生じ，迫血外溢させて血分に熱が結し，「瘀血有り」の病変が生じる．本証は瘀が大腸にあるので，抵当湯で瘀血濁熱を攻除し，有形の結邪を除けば無形の余熱は孤立して自然に解するのである．なお，(237) 条の「喜忘る」は，大腸は体外と直通しており，瘀熱濁邪が外泄する道があるために，瘀熱が神明に影響を与える程度は甚だしくはないことを示している．臨床上，太陽表邪が経を通じて小腸に内舎し，熱と血が結した蓄血証でみられる「狂のごとし」「狂を発す」と区別しているのである．

(258) 条は，(257) 条の「もしすでに下し」を受けて，「もし脈数解せず」であれば，鬱変した木火が「下止まず」に乗じて厥陰血分に内逆し，厥陰木火が熾盛になって腸に迫り，腸絡を損傷するので，「必ず協熱し膿血を便す」という病変を起こすことを述べている．

陽明病変の治療

陽明病変の類型は1つではなく病機の伝変も複雑であるが，邪「実」の陽明の治療原則からすると，主として清下の両法である．すなわち，無形の燥熱熾盛が散漫してまだ胃腑に結していないときには清し，胃腑に帰し熱結腑実になったときには下すべきである．

1 清法の運用

無形燥熱散漫陽明証で述べたように，白虎湯と白虎加人参湯が無形の燥熱が陽明で散漫熾盛になっているときの代表方剤である．

1.1 適応証の分析

白虎湯および白虎加人参湯に関する諸条文を参照すると，両方が主る病機の特徴は完全には同じではなく，証治が異なるところがある．

白虎汤：虽《伤寒论》中对白虎汤所主脉证叙述不多，难以从原条文中找出白虎汤的具体适应证，但若从其病变之形成过程、病机特点分析，如其风寒已化热入里，而不伴“恶寒”；以邪正相争病在阳明，而不伴如“身重”、“发热无汗”等因邪“实”少阳为主之热阻少阳枢机诸证；以邪热尚未入腑成实，而无“胃家实”之热结腑实表现，未尝在临床应用上就无所遵循。但须指出，如原文第（219)条有“若自汗出者，白虎汤主之”之文，意在提示邪“实”部位已非邪正犹剧争在半表半里之偏半表部位，即白虎汤证当见汗出，但却非必见“大汗”而始可使用白虎汤；如原文第（176)条言“脉浮滑”意在提示三焦气机犹兼壅遏之机，故与白虎加人参汤证之可见“脉洪大”不同；参后第(350）条有“脉滑而厥者，白虎汤主之”之文，故本证若兼热及厥阴者，未必伴见“大热”，换言之，临床亦不可非见大热而始可使用白虎汤；邪热散漫阳明，燥热灼津，虽可见口渴，但却非大渴，临床恰以不伴“大渴，舌上干燥而烦躁，欲饮水数升”而与白虎加人参汤证相别。

白虎加人参汤：如前所述，若于燥热炽盛于阳明的同时，热结少阳偏里部位，故白虎加人参汤的适应证主要表现在兼“热结在里”，木火郁变炽盛所致诸证。如木火逆心，而伴见“心烦”；并逆阳明，消灼胃津，故其口渴甚剧，“舌上干燥而烦，欲饮水数升”；阳热达外有碍，反“身无大热”且可伴“背微恶寒”、“时时恶风”。再者，以邪“实”不在少阳之偏表，故临床可见汗出，脉洪大。

4.3.1.2　禁忌证分析

如前所述，风寒表邪化热深入，燥热散漫阳明，虽是因兼有少阳枢机受累因素参与，而邪热始能羁留不解，但无论是白虎汤还是白虎加人参汤，临床应用皆以不伴邪正犹剧争在半表半里之偏半表部位所致诸证为前提。如第（170)条言“伤寒，脉浮，发热无汗，其表不解，不可与白虎汤。渴欲饮水，无表证者，白虎加人参汤主之”。即明确指出了两方的禁忌证候表现。

4.3.2 下法的运用

前有关阳明腑实之证治所述，三承气汤即可为治疗热结腑实之代表方剂。

4.3.2.1　适应证分析

前有关三承气汤诸条文所述，因邪入阳明，热结腑实，不管燥热是否已与肠中糟粕结为燥屎，皆已无从表外解之可能，只有苦寒下夺一途，而为三方立意之本。但因三方所主病机特点不尽相同，故三者之证治有异，已详前述，适应证分析不须再赘。以下就三方在药物组成、用量、服法上不同的比较，以为对其适应证分析的补充说明。

大承气汤：阳明热结腑实，以其病至“燥屎”停结“胃中”，腑热炽盛鸱张不已，甚则险证蜂起，非急下不能挽其旋踵之危，故方中用大黄、芒硝苦寒泄热、荡涤通腑；厚朴、枳实行气破结、开通腑气，以为攻除“燥屎”之先行。再者，因欲攻有形之邪，贵在先通其无形之气机，故方中之用枳、朴，实为辅硝、黄攻除“燥屎”而设，而不可以枳实

白虎湯：『傷寒論』の白虎湯が主る脈証に関する論述は多くはないとはいえ，原文から白虎湯の具体的な適応証を探し出すのは困難である．ただし，病変の形成過程から病機の特徴を分析すると，風寒がすでに化熱して裏に入っているので，「悪寒」は伴わず，邪正相争は陽明で起こっているので，「邪実少陽」が主体の熱阻少陽枢機で生じる「身重」「発熱無汗」などの諸症状もみられず，邪熱がまだ入腑成実していないので，「胃家実」の熱結腑実の症候もみられない．以上の面が臨床上の使用根拠になっている．

指摘しておく必要があるのは以下の点である．(219) 条に「もし汗出づるものは，白虎湯これを主る」とあるのは，邪「実」の部位がすでに半表半裏の偏半表の部位にはないことを示しているのであり，白虎湯証では汗が出ているべきであるが，「大汗」が出て初めて白虎湯を使用するのではない．(176) 条に「脈浮滑」とあるのは，三焦気機がなお壅遏されていることを示しており，白虎加人参湯証のように「脈洪大」は呈さない．(350) 条には「傷寒，脈滑にして厥するものは，裏に熱有り，白虎湯これを主る」とあり，本証で熱が厥陰に及んだ場合には「大熱」を伴うとは限らない．すなわち，「大熱」があって初めて白虎湯が使用できるのでもない．邪熱が陽明に散漫し燥熱が津液を灼傷するので口渇はみられるが，「大渇」ではない．臨床的には「大いに渇し，舌上乾燥して煩躁し，水数升を飲まんと欲す」という症候を伴わないことで，白虎加人参湯証と区別するのである．

白虎加人参湯：陽明で燥熱が熾盛になっていると同時に少陽の偏裏の部位に熱結があるので，白虎加人参湯の適応証の主体は，「熱結し裏に在り」を兼ね，木火が鬱変し熾盛になって生じる諸症状である．例えば，木火が心に逆して，「心煩」を伴ったり，陽明に逆し胃津を消灼して，口渇が甚だしくなり「舌上乾燥して煩躁し，水数升を飲まんと欲す」を呈したり，陽熱の外達が障害されて，かえって「身に大熱なく」かつ「背微悪寒す」「時時悪風す」などを伴う．また，邪「実」が少陽の偏半表にはないので，「汗出づ」や「脈洪大」がみられる．

1.2 禁忌証の分析

風寒表邪が化熱して深入し，燥熱が陽明に散漫しており，少陽枢機が障害されているという要素のもとに，邪熱が滞留して解さない．ただし，白虎湯・白虎加人参湯を問わず，臨床で応用する場合には，半表半裏の偏半表の部位で邪正相争が起こっていることを示す諸症状を，伴っていないことが前提である．(170) 条には「傷寒，脈浮，発熱し汗無く，その表解せざれば，白虎湯を与うべからず，渇し水を飲まんと欲し，表証無きものは，白虎加人参湯これを主る」と，明確に二方の禁忌の症候を指摘している．

2 下法の運用

陽明腑実の証に関する論述からすると，三承気湯は熱結腑実の代表方剤である．

2.1 適応証の分析

三承気湯の諸条文から，邪が陽明に入り熱結腑実を生じたときは，燥熱が腸中の糟粕と結びついて燥屎を形成したか否かにかかわらず，表から外解することはできないので，苦寒下奪の一途しかなく，これが三方の立意の根本である．ただし，三方が主る病機の特徴は完全に同じではなく，三者の証治は異なっていることはすでに述べているので，ここでは適応証についての分析は行わない．以下に，三方の薬物組成・用量・服用法の違いを比較し，適応証の分析に補充説明を加える．

大承気湯：陽明熱結腑実で，「燥屎」が「胃中」に停結し腑熱が熾盛で鴟張し続けており，甚だしいと危急状態に陥るので，急下しなければ急場を挽回することができない．それゆえ，苦寒泄熱の大黄・芒硝で蕩滌通腑し，行気破結の厚朴・枳実は腑気を開通して「燥屎」を攻除する先行である．なお，有形の邪を攻める場合には，まず無形の気機を通じるべきであるから，枳実・厚朴は大黄・芒硝が「燥屎」を攻除するのを補助するために配合されているのであり，枳実は消痞し

消痞、厚朴除满限定眼目。若此，则不难理解大承气汤是《伤寒论》为阳明腑热炽盛，“燥屎”又作为一个新的致病因素为害人体，而热势鸱张不已，用之攻除“燥屎”，荡邪下解所设之方。

小承气汤：就其药物组成分析，方中用大黄苦寒通腑，清下燥热；枳实、厚朴行气破结、开通腑气，以为攻除“燥屎”之先导。本方较之大承气汤，厚朴减为二两，枳实减为三枚，不用芒硝，其清热通腑之力小于大承气汤可知。提示本方所主乃系邪热已结入糟粕形成“燥屎”，热有所附，余势已微。若于燥屎初结，热势鸱张不已，如（2[illegible]）条之加大每服剂量至一升，以求急急中断病情发展，乃系本方之变通用法。若此，则不难理解小承气汤是《伤寒论》为阳明热结腑实“燥屎”已结，热有所附，余势已微，用之攻除“燥屎”，荡邪下解所设之方。

调胃承气汤：就其药物组成分析，方中用大黄、芒硝清解阳明燥热内结，用炙甘草甘缓调中，以燥热炽盛，邪势方张，而重用硝、黄，又以其燥热初结，尚未与肠中糟粕相结，故不用枳、朴行气，而加用甘草，以缓硝、黄下趋之力。本方与大承气汤相较，一用枳、朴行气，一用甘草调中，皆用大黄、芒硝。可知二方清热之力，就都体现在硝黄上。而就二方硝、黄之用量相比，两方中大黄虽皆用四两，而大承气汤用芒硝三合，调胃承气汤用芒硝半升；服法是大承气汤“分温再服”，而调胃承气汤是“温顿服之”，足征调胃承气汤立方之旨，是于阳明燥热始结之初，重剂急清，不使燥热与肠中糟粕相结为燥屎，危象随生而后图。本方与小承气汤相较，皆用大黄四两，一伍枳、朴，意在攻除燥屎；一伍硝、草，意在急清燥热，不须多赘。若此，则不难理解调胃承气汤是《伤寒论》为阳明热燥初结阳明，尚未与肠中糟粕结为燥屎，用之急清，所设之方。

以上可知承气三方皆是《伤寒论》为治疗“胃家实”所设之方。其中调胃承气汤主治阳明燥热鸱张，尚未形成燥屎（其结尚浅），故用硝、黄伍甘草，即不待燥热与肠中糟粕相搏，而予急清；小承气汤主治燥屎已结，故用枳、朴行气以助大黄清热，攻除燥屎。若于燥热鸱张不已者，又有加大每服剂量之法，意在迅速中断病情进展，虽系权宜之变，却不失急下之意；大承气汤则主治阳明热结腑实，“燥屎”停结“胃中”，热炽盛鸱张不已，甚则险证蜂起，非急下不能挽其旋踵之危者，故方用硝黄清热，枳朴行气，以收清热通府，攻除燥屎，急下存阴之效。鉴于上述，参及仲景设用“少与小承气汤”试探之法，则三承气汤立方之意，无不突出一个“急”字可明。

再者，后世有以痞、满、燥、实四字，用以区别三承气汤证者，即调胃承气汤为“燥实证”，小承气汤为“痞满证”，大承气汤为“痞满燥实证”，如此虽文字上清淅可辨，但以“痞满”乃系症状，而“燥实”却系病机，而若将症状、病机掺杂比较，混同不分，似觉非但于指导临床无益，反易混淆学者思维。

4.3.2.2　禁忌证分析

如前所述，承气三方皆是《伤寒论》为治疗阳明热结腑实所设，皆以邪热尽结于腑，已无从表外解之可能，而只有苦寒下夺一途，为三方立意之本。故凡三阳中风寒未尽（详前从略），或邪热羁留少阳，阻结枢机，无形燥热散漫未尽而归胃腑者，皆列禁下之例。如原文：

厚朴は除満するという面にとらわれてはならない．以上のように，陽明腑熱熾盛で，「燥屎」が新たな発病因子となって人体を傷害し，熱勢が鴟張し続けるという病機に対し，大承気湯は「燥屎」を攻除し蕩邪下解するために設けられていることが理解できる．

小承気湯：薬物組成を分析すると，苦寒通腑の大黄で燥熱を清下し，行気破結の枳実・厚朴は腑気を開通し「燥屎」を攻除する先導になっている．本方を大承気湯と比較すると，厚朴は二両に減じ枳実も三枚に減じ，芒硝を用いていないところから，通腑の力は大承気湯よりも弱いことがわかる．すなわち本方は，邪熱が糟粕と結びついて「燥屎」を形成し，熱がつく所を得たために余勢が微弱になった状態に適することが示されている．燥屎の初結で熱勢が鴟張し続けている場合には，(214) 条のように毎回の服用量を「一升」まで増大させ，急いで病状の進展を中断させるのであり，本方の変通用法である．以上のように，陽明熱結腑実で，「燥屎」がすでに結し熱はつく所があって余勢が微弱になった状態に，「燥屎」を攻除し蕩邪下解するために，小承気湯が設けられていることがわかる．

調胃承気湯：薬物組成を分析すると，大黄・芒硝は陽明燥熱内結を清解し，炙甘草は甘緩調中する．燥熱熾盛で邪勢が鴟張し始めているので，大黄・芒硝を大量に用い，また燥熱初結でまだ腸中の糟粕と結びついてはいないために，行気の枳実・厚朴は使用せず，かつ甘草を加えて大黄・芒硝の下趨の力を緩めている．本方を大承気湯と比較すると，大承気湯には行気の枳実・厚朴があり，本方には調中の甘草があるが，いずれも大黄・芒硝を用いており，この二方の清熱の力は大黄・芒硝の上に体現されていることがわかる．そこで，二方の大黄・芒硝の用量を比べると，二方とも大黄は四両であるが，大承気湯は芒硝三合を，調胃承気湯は芒硝半升を用いている．服用法については，大承気湯は「分かち温め再服す」であるのに，調胃承気湯は「温めこれを頓服す」である．以上から，調胃承気湯の立方の意図は，陽明燥熱が結した初期に重剤で急清し，燥熱と腸中糟粕が結びついて燥屎を形成し，危象を継発することがないように，防止する目的であることがわかる．本方と小承気湯を比較すると，いずれも大黄四両を用いており，小承気湯には枳実・厚朴の配合があって燥屎の攻除を目的としており，本方には芒硝・甘草が配合されていて燥熱の急清を目的としている．以上のように，陽明燥熱が初結しまだ腸中の糟粕と結びついて燥屎を形成していない段階に，燥熱を急清する目的で調胃承気湯が設けられていることがわかる．

以上のように，三承気湯は「胃家実」に対して設けられた方剤である．調胃承気湯は，陽明燥熱が鴟張しまだ燥屎を形成していない（結がまだ浅い）段階に用い，大黄・芒硝に甘草を配合して，燥熱と腸中の糟粕が結びつく前にあらかじめ急清するのである．小承気湯は，燥屎がすでに結した段階で用い，行気の枳実・厚朴で清熱の大黄を助けて燥屎を攻除するものであり，燥熱の鴟張が続いているときには，毎回の服用量を増加させて病状の進展を速やかに中断させる方法をとり，臨機応変に急下するのである．大承気湯は，陽明熱結腑実で「燥屎」が「胃中」に停結し熱が熾盛で鴟張し続けており，甚だしければ危急状態に陥り，急下しなければ急場を挽回できない段階に用い，清熱の大黄・芒硝と行気の枳実・厚朴によって清熱通腑して燥屎を攻除し，急下存陰の効果をあげるのである．以上の分析と，仲景が提示している「少しく小承気湯を与う」という試探の方法からすると，三承気湯の立方の意図は，いずれも「急」という字が重要な意味をもっている．

なお後世には，「痞・満・燥・実」の 4 字によって三承気湯証を区別し，調胃承気湯を「燥実証」に，小承気湯を「痞満証」に，大承気湯を「痞満燥実証」に，それぞれ配当している人もある．これらは文字の上では明快で弁別しやすいが，「痞，満」は症状であり，「燥，実」は病機であるから，症状と病機を分けずに混同して比較すると，臨床的に無益であるだけでなく思考を混乱させることになる．

2.2 禁忌証の分析

三承気湯は『傷寒論』では陽明熱結腑実に対して設けられており，いずれも邪熱が腑に結して表から外解することができず，苦寒下奪の一途しかないことが立方の意図である．それゆえ，三陽の風寒が残存しているとき（すでに詳述），邪熱が少陽に滞留し枢機を阻結しているとき，無形の燥熱が散漫しすべてが胃腑に帰してはいないときは，いずれも禁下の例にあたる．

“阳明中风,口苦，咽干，腹满，微喘，发热，恶寒，脉浮而紧，若下之，则腹满，小便难也”。(189)

“阳明病,不能食，攻其热必哕。所以然者，胃中虚冷故也，以其人本虚，攻其热必哕”。(194)

“伤寒呕多，虽有阳明证，不可攻之”。(204)

“阳明病,心下鞕满者，不可攻之。攻之，利遂不止者死，利止者愈”。(205)

“阳明病,面合色赤，不可攻之，必发热，色黄者，小便不利也”。(206)

阳明中寒，以其病变本质乃系“胃中虚冷”、“其人本虚”,禁用承气三方无须多赘。若阳明中风在始病之初，兼太少表证者，治不可下。下之过早，如可因太阳少阳之邪，陷结少阳枢机招致“腹满，小便难”之变。再者，或外感风寒，在其受邪发病的病变过程中，“呕多”(胃气上逆,病机向上向外);“心下鞕满”(邪正相争尚未离少阳);“面合色赤”(犹兼热阻少阳枢机之机）皆“不可攻之”。

4.3.3 外导之法的运用

“阳明病”津液大伤，腑热不甚，胃肠乏津，无水舟停，大便结鞕者，治当用外导之法。如第（233)条“当须自欲大便,宜蜜煎导而通之”、“若土瓜根及大猪胆汁皆可为导”

4.3.4 表里先后原则的运用

如前所述，阳明位居三阳之里，太阳少阳之风寒化热皆可深入阳明，若阳明燥热炽盛而太阳少阳风寒未尽者，其治皆当先表后里。如原文：

“阳明病,脉迟，汗出多，微恶寒者，表未解也，可发汗，宜桂枝汤”。(234)

“阳明病，脉浮，无汗而喘者，发汗则愈，宜麻黄汤”。(235)

“阳明病，发潮热，大便溏，小便自可，胸胁满不去者，与小柴胡汤”(229)

“阳明病,胁下鞕满,不大便而呕,舌上白苔者,可与小柴胡汤。……”。(230)

再有阳明热结腑实，若兼邪热羁留少阳，阻结少阳枢机者，不可“下之过早”，参前于此从略。

4.4 针灸辨治提纲

如前所述,阳明位居三阳之里,或风寒直犯阳明,或太阳少阳之风寒化热深入阳明,在阳明病变的形成过程中,病情变化错综复杂,针灸辨治之法亦丰富多彩,于此仅择其要简述如下

4.4.1 无形邪热散漫阳明证

4.4.1.1 燥热散漫阳明

治疗原则：清解阳明燥热。

「陽明の中風，口苦く，咽乾き，腹満し，微しく喘し，発熱，悪寒し，脈浮にして緊なるは，もしこれを下せば，すなわち腹満し，小便難きなり」(189)
「陽明病，食することあたわず，その熱を攻むれば必ず噦す，然るゆえんは，胃中虚冷なるが故なり．その人本(もと)虚するをもって，その熱を攻むれば必ず噦す」(194)
「傷寒嘔多きは，陽明証有りといえども，これを攻むるべからず」(204)
「陽明病，心下鞕満のものは，これを攻むるべからず．これを攻め，利遂に止まざるものは死す，利止むものは癒ゆ」(205)
「陽明病，面合色赤きは，これを攻むるべからず，必ず発熱す，色黄のものは，小便利せざるなり」(206)

陽明中寒は，病変の本質が「胃中虚冷」「その人本虚す」であるから，三承気湯が禁忌であるのはいうまでもない．陽明中風の初期で太陽・少陽証を兼挟している場合は，下法を用いてはならない．下法を早期に使用すると，太陽・少陽の邪が陥入し少陽枢機を結して「腹満し，小便難し」の病変を引き起こす．また，風寒を外感して発病する経過において，胃気が上逆し病機が向上向外にある「嘔多き」，邪正相争が少陽から離れていない「心下鞕満」，熱が少陽枢機をなお阻滞している「面合色赤き」には，いずれも「これを攻むるべからず」である．

3 外導の法の運用

「陽明病」で津液が大傷し，腑熱は甚だしくなく，胃腸乏津のために無水舟停で大便結鞕を呈しているときには，外導の法を用いるべきである．(233) 条にあるように，「まさに自ら大便せんと欲するを須(ま)ち，蜜煎導にてこれを通ずるによろし」で，「土瓜根および大猪胆汁のごとき，みな導をなすべし」である．

4 表裏先後の原則の運用

陽明は三陽の裏に位置し，太陽・少陽の風寒が化熱すると陽明に深入するので，陽明燥熱熾盛で太陽・少陽の風寒が残っている場合には，先表後裏すべきである．

「陽明病，脈遅，汗出づること多く，微しく悪寒するものは，表いまだ解せざるなり，汗を発すべし，桂枝湯によろし」(234)
「陽明病，脈浮，汗無くして喘するものは，汗を発すればすなわち癒ゆ，麻黄湯によろし」(235)
「陽明病，潮熱を発し，大便溏し，小便自ら可，胸脇満去らざるものは，小柴胡湯を与う」(229)
「陽明病，脇下鞕満し，大便せずして嘔し，舌上白胎のものは，小柴胡湯を与うべし，……」(230)

なお，陽明熱結腑実で邪熱が少陽に滞留し少陽枢機を阻結しているときは，早期に下してはならないことについては，禁忌証で述べている．

針灸弁治提綱

陽明は三陽の裏に位置し，風寒が陽明を直犯したり，太陽少陽の風寒が化熱して陽明に深入し，陽明病変が形成される過程において病状の変化が錯綜し複雑であるために，針灸の弁治も豊富多彩であるが，以下に摘要のみを述べる．

1 無形邪熱散漫陽明証

1.1 燥熱散漫陽明

治療原則：清解陽明燥熱．

取穴：

十宣、大椎、委中（放血）：清热泄邪。

合谷、曲池、内庭、足三里（泻）：清泄阳明燥热。

外关、足临泣（泻）：疏利少阳三焦。

4.4.1.2　燥热散漫阳明，木火炽盛消灼胃津

上方加复溜、上脘（平补平泻）：补益气阴。

4.4.2　阳明腑实证

4.2.2.1　胃中虚冷

治疗原则：鼓舞阳明清阳，温通三焦，扶正达邪。

取穴：

足三里（平补平泻）合谷（补）：鼓舞阳明清阳。

支沟、中脘（灸）：温通三焦。

4.2.2.2　热结腑实

治疗原则：通腑泄热。

取穴：

历兑、商阳、大椎、委中（放血）：清热泄邪。

合谷、曲池、内庭（泻）：清泄阳明燥热。

外关、间使、风池（泻）：疏利三焦、清泄木火。

天枢、足三里、大肠俞、上巨虚、支沟、承山（泻）：通降腑气，泄热通便。

太溪（平补平泻）：滋阴生液。

4.2.2.3　无水舟停

治疗原则：滋液通腑。

取穴：

支沟、三阴交（泻）：流通三焦气机、敛液归肠。

天枢、足三里、曲池（平补平泻）：通降腑气。

5　太阴病变

5.1　太阴部位的生理与病理特点

太阴，即手足太阴所属脏腑及其气化功能所及，并通过经络与之相连属的部位　故

取穴：
十宣・大椎・委中（放血）：清熱泄邪する．
合谷・曲池・内庭・足三里（瀉）：陽明燥熱を清泄する．
外関・足臨泣（瀉）：少陽三焦を疏利する．

1.2 燥熱が陽明に散漫し木火が熾盛で胃津を消灼する場合

上方に以下の取穴を加える．
復溜・上脘（平補平瀉）：気陰を補益する．

2 陽明腑実証

2.1 胃中虚冷

治療原則：鼓舞陽明清陽・温通三焦・扶正達邪．
取穴：
足三里（平補平瀉），合谷（補）：陽明清陽を鼓舞する．
支溝・中脘（灸）：三焦を温通する．

2.2 熱結腑実

治療原則：通腑泄熱．
取穴：
厲兌・商陽・大椎・委中（放血）：清熱泄邪する．
合谷・曲池・内庭（瀉）：陽明燥熱を清泄する．
外関・間使・風池（瀉）：三焦を疏利し木火を清泄する．
天枢・足三里・大腸兪・上巨虚・支溝・承山（瀉）：腑気を通降し泄熱通便する．
太溪（平補平瀉）：滋陰生液する．

2.3 無水舟停

治療原則：滋液通腑．
取穴：
支溝・三陰交（瀉）：三焦気機を流通し斂液帰腸する．
天枢・足三里・曲池（平補平瀉）：腑気を通降する．

太陰病変

太陰の部位の生理的・病理的な特徴

太陰とは，手足太陰に所属する臓腑およびその気化機能の及ぶ所ならびに経絡によって連属する部位である．それゆえ，太陰病変を認識するうえでは，太陰の

对太阴病变的认识，亦同样不能脱离构成该部位的脏腑经络、组织器官、以及气血津液等生命基本物质之病生理特点，即应将上述各方面有机的结合起来，以对邪正相争于太阴之病机传变、病变表现特点求得本质上的理解

5.1.1 太阴部位的生理功能特点

5.1.1.1 所属脏腑及经络布行

手太阴肺：手太阴肺与手阳明大肠相表里。《素问·灵兰秘典论》云其为"相傅之官，治节出焉"其经络布行起于中焦，下络大肠，还循胃口，上膈属肺，从肺系横出腋下，下循臑内，行少阴心主之前，下肘中，循臂内上骨下廉，入寸口，上鱼，循鱼际，出大指之端，其支者，从腕后直出次指内廉，出其端。

足太阴脾：足太阴脾与足阳明胃相表里。《素问·灵兰秘典》云其为"脾胃者，仓廪之官，五味出焉"。其经络布行起于大指之端，循指侧白肉际，过核骨后，上内踝前廉，上踹内，循胫骨后，交出厥阴之前，上膝股内前廉，入腹，属脾络胃，上膈挟咽，连舌本散舌下。其支者，复从胃别上膈，注心中。

5.1.1.2 肺主宣发肃降，位居上焦其气通表

手太阴肺为气之主，辅心行血而朝百脉；位居上焦，外合皮毛，宣发营卫达表而其气通表；降气行水而为水之上源；开窍至鼻而直通体外。

5.1.1.3 脾主升清运化，与胃相表里

《素问·经脉别论》云："饮入于胃，游溢精气，上输于脾，脾气散精，上归于肺，通调水道，下输膀胱，水精四布，五经并行"，《素问·脏气法时论》云："脾病者，……虚则腹满，肠鸣，飧泄，食不化"，可知脾主升清运化，主要是指脾有运化水谷精微和水湿的功能。

脾与胃表里，同居中土，一为湿土，得升则运；一为燥土，得降则和。二者燥湿互济，相辅相成，共同完成饮食水谷的消化吸收。

5.1.2 邪入太阴的病变特点

如前所述，太阴既系手足太阴所属脏腑，及其气化功能所及，并通过经络与之相连属的部位。而手足太阴一居上焦高位，气通太阳；一位居中焦之里，喜燥恶湿。故二者虽皆为太阴之位，但外感风寒，受邪发病，以及其病变特点根本不同。

5.1.2.1 风寒外犯手太阴

因六淫邪气不同，而其致病特点，入侵途径不同，如风寒之邪犯自表外，虽手太阴肺外合皮毛，其气通表，风寒从皮毛而入，是为太阴气化所及之部位受邪，但以太阳主

部位を構成している臓腑経絡・組織器官および気血津液など，生命の基本物質の生理的・病理的な特徴から離れることはできず，すべての面を有機的に結合して，太陰における邪正相争の病機伝変や病変の症候上の特徴を本質的に理解すべきである．

1 太陰の部位の生理機能の特徴

1.1 所属の臓腑および経絡の布行

手太陰肺：手太陰肺は手陽明大腸と表裏をなす．『素問・霊蘭秘典論』には「相傅の官，治節出づ」とある．

経絡の布行については，「中焦より起こり，下り大腸を絡い，還って胃口を循り，膈に上り肺に属し，肺系より横に腋下に出で，下り臑内を循り，少陰心主の前を行き，肘中に下り，臂内を循り骨の下廉に上り，寸口に入り，魚を上り，魚際を循り，大指の端に出づ．その支は，腕後より直ちに次指の内廉に出で，その端に出づ」である．

足太陰脾：足太陰脾は足陽明胃と表裏をなす．『素問・霊蘭秘典論』には「脾胃は，倉廩の官，五味出づ」とある．

経絡の布行については，「大指の端より起こり，指内側白肉の際を循り，核骨の後を過ぎ，内踝の前廉を上り，踹内に上り，脛骨の後を循り，交わり厥陰の前に出で，膝股の内前廉を上り，腹に入り脾に属し胃を絡い，膈に上り咽を挟み，舌本に連なり，舌下に散ず．その支は，復た胃より別れ膈に上り，心中に注ぐ」である．

1.2 肺は宣発粛降を主り，上焦に位居しその気は表に通ず

手太陰肺は気の主であり，心の行血を輔け百脈を朝す．また，上焦に位置し外は皮毛に合し，営衛を宣発し達表してその気は表に通じ，降気行水して水の上源となり，鼻に開竅して体外と直通している．

1.3 脾は昇清と運化を主り，胃と表裏をなす

『素問・経脈別論』に「飲は胃に入り，精気を游溢し，上り脾に輸し，脾気は精を散じ，上り肺に帰り，水道を通調し，下り膀胱に輸す，水精は四布し，五経並び行る」とあり，『素問・臓気法時論』には「脾病めば，……虚なればすなわち腹満し，腸鳴し，飱泄し，食は化さず」とある．このことから，脾は「昇清と運化を主る」とは，主に脾に水穀の精微と水湿を運化する効能があることをさしていることがわかる．

脾と胃は同じく中土にあり，脾は湿土で昇を得て運び，胃は燥土で降を得て和す．両者の燥と湿が相互に済け合い，共同して飲食水穀の消化吸収を完成するのである．

2 邪入太陰の病変の特徴

太陰は，手足太陰に所属する臓腑およびその気化機能の及ぶ所ならびに経絡によって連属する部位である．手太陰は上焦の高位にあって気は太陽に通じ，足太陰は中焦の裏にあって燥を喜み湿を悪む．それゆえ，両者はいずれも太陰の位にはあるが，風寒を外感して発病する機序と病変の特徴が，根本的に異なっている．

2.1 風寒が手太陰を外犯する

六淫の邪気が異なると，発病の特徴や侵入経路が異なる．風寒の邪は表外から侵犯し，太陰肺は外は皮毛に合しその気は表に通じるので，風寒が皮毛から入ると，太陰の気化が及ぶ所に邪を受けることになる．ただし，太陽は一身の表を主り，風寒が外犯すると太陽

一身之表，风寒外犯太阳首当其冲，故若非表邪陷肺，或因邪正相争之壅热舍肺．风寒外犯，正气抗邪于表，即因邪正相争不在手太阴，故多不伴手太阴受累表现．与风邪之伤上伤外、温邪之上受“首先犯肺”不同。再者，若因风寒直接犯肺，邪正相争，以其风寒表证可有可无，病机传变亦不循六经由表入里规律，而列属内科杂证范畴。换言之，风寒外犯皮毛，虽系手太阴受邪，但实为太阳之表位，邪正相争按六经规律由表入里传变，故《伤寒论》不列太阴篇论述。

5.1.2.2 风寒外犯足太阴

足太阴脾功能运化水谷精微和水湿，若风寒之邪，侵入太阴，邪正相争、寒伤脾阳、升清运化受累而寒湿变生内阻。

5.1.2.3 脾燥运亢，津液偏渗膀胱

燥热淫脾，脾燥运亢，津液失之正常运化输布，约束津液偏渗膀胱则小便利数．胃肠乏津而大便结鞕。（参前阳明病变）

5.1.2.4 太阴阳复太过，转属阳明

脾胃互为表里，同居中土，若太阴病变在阳复过程中，阳复太过、可因邪从燥化热、转属阳明。

5.2 太阴病变的分型

因风寒外犯，手太阴肺外合之皮毛，实即太阳受邪，若表邪内舍及肺，以其病犹连表，仍属表证范畴，即或邪陷入肺，亦系正盛邪实之变，与正气无力御邪于太阳而深入三阴者不同。其有关内容已插述于太阳病变，故《伤寒论》太阴篇中所列诸条文，主要是论述邪正相争于足太阴之病变表现，择其要分型于下。

5.2.1 太阴病变与“太阴病”

如前所述，虽从广义上讲，凡邪正相争在太阴部位，即皆可列属为太阴病变．但因《伤寒论》中所称之“太阴病”，乃是以“太阴之为病，腹满而吐，食不下，自利益甚，时腹自痛，若下之，必胸下结硬”（273），为其特定病变表现，换言之、原文第（273）条即通过风寒侵入太阴，邪正相争，如因寒伤脾阳，其升清运化受累所变生之寒湿填塞内阻，壅滞腑气而见“腹满而吐，食不下”；以寒湿下注于肠则“自利”、且因利则伤阳泄气，脾胃之升降斡旋因之而益加困顿，而上述诸证亦随之“益甚”；以寒湿阻滞气机时通时闭，而“时腹自痛”等证，提出了“太阴病”的特定病变内涵。

若邪入太阴，邪正相争，病变非系寒伤脾阳，升清运化受累变生之寒湿、填塞内阻、壅滞腑气之机者，则该条文不以“太阴病”三字冠之。

が真っ先に衝に当たるために，表邪が肺に陥入するか，邪正相争による壅熱が肺に内舎しないかぎりは，風寒外犯に対し正気が表で邪に抵抗するので，邪正相争は手太陰では起こらず，手太陰が障害された症候を伴わないことが多い．上を傷り外を傷る風邪や，上に受け「首先に肺を犯す」の温邪とは，異なったものである．なお，風寒が直接肺を犯して邪正相争が生じたときは，風寒表証があってもなくても，病機の伝変は表から裏に入るという六経の規律に従わないので，内科雑証の範疇に入る．

すなわち，風寒が皮毛を外犯したときは，手太陰が邪を受けてはいるが，実際には太陽の表位に相当し，邪正相争は六経の規律に従い表から裏へと伝変するので，『傷寒論』ではこれを太陰篇には入れていないのである．

2.2 風寒が足太陰を外犯する

足太陰脾の機能は，水穀の精微と水湿の運化である．風寒の邪が太陰に侵入して邪正相争が起きると，寒が脾陽を損傷して昇清と運化が傷害され，寒湿が変生し内阻する．

2.3 脾燥運亢により津液が膀胱に偏滲する

燥熱が脾を犯すと，脾燥のために運化が亢進して津液を正常に運化輸布できなくなり，津液を約束して膀胱に偏滲させるため，小便が利数になり，胃腸は津液が欠亡して大便が結鞕する．「陽明病変」を参照のこと．

2.4 太陰の陽復太過で陽明に転属する

脾と胃は表裏をなし中土に同居するので，太陰病変の陽復の過程で陽復が過度になると，邪が燥により化熱して陽明に転属する．

太陰病変の分型

風寒が手太陰肺経に外合する皮毛を外犯しても，実際には太陽が邪を受けている．また，表邪が内舎して肺に障害が及んでも，病変は表に連なっているために表証の範疇に属する．邪が肺に陥入したとしても，正盛邪実の病変になり，正気が無力で太陽において邪に抵抗できないために，邪が三陰に深入する状態とは異なっている．この面に関する内容は，すでに太陽病変で述べている．『傷寒論』太陰篇中に挙げられた諸条文は，主に足太陰における邪正相争の病変を論述している．分型は以下のようである．

1 太陰病変と「太陰病」

広義には，太陰の部位で邪正相争が起こればすべて太陰病変とみなしてよい．ただし，『傷寒論』で「太陰病」と称するのは，「太陰の病たる，腹満して吐し，食下らず，自利し益(ますます)甚だしく，時に腹自ら痛む，もしこれを下せば，必ず胸下結鞕す」(273) として特定された病変である．すなわち，風寒が太陰に侵入して邪正相争が生じ，寒邪が脾陽を損傷し，昇清と運化が障害されて変生した寒湿が塡塞内阻し，腑気を壅滞して「腹満して吐し，食下らず」となる．寒湿が腸に下注すると「自利す」を呈し，下利によって陽気が外泄し脾胃の昇降がますます悪化するので，諸症状も「ますます甚だしく」なる．寒湿が間歇的に気機を阻滞するために，「時に腹自ら痛む」を呈する．これが，「太陰病」の特定の病変内容である．

邪が太陰に入って邪正相争しても，寒傷脾陽による昇清と運化の障害で変生した寒湿が，塡塞内阻して腑気を壅滞した病変でない場合には，その条文には「太陰病」の３字を冠してはいない．

5.2.2 太阴轻证

原文曰：

"太阴中风，四肢烦疼，阳微阴濇而长者，为欲愈"。(274)

"太阴病，脉浮者，可发汗，宜桂枝汤"。(276)

因风寒深入太阴部位，邪正相争，寒伤脾阳，升清运化受累，寒湿内阻，因受邪中风阳偏盛，阳伤不重，知太阴所衰未甚。又因脾主四肢，故风阳挟因邪正相争滞留内阻之寒湿，外窜四肢，而证见四肢痛楚，烦扰无措。再者，以脉见"阳微阴濇而长"为正气犹能趋表，气治之兆，正气势在抗邪外出，故知"为欲愈"。

邪正相争在太阴之里，脉以不浮为常，第(276)条言"脉浮者"可视为是"太阴病"之特殊病变类型。即以脉浮为正气赴表之征，故可知太阴所衰不甚，正气犹有抗邪出表之势，既见正气犹有赴表驱邪之征，治当因势利导，从表解邪，故治"可发汗，宜桂枝汤"。

5.2.3 太阴发黄证

原文曰：

"伤寒脉浮而缓，手足自温者，系在太阴，太阴当发身黄；若小便自利者，不能发黄，至七八日，虽暴烦下利，日十余行，必自止，以脾家实，腐秽当去故也"(278)

邪入太阴部位，其因邪正相争所变生的寒湿内阻，壅遏脉道，而脉行见"缓"以脉"浮"乃为正气犹能赴表之征，而知太阴阳衰未甚。以其不伴恶寒发热，知邪正相争之非在三阳，"手足自温"又知阳伤未累厥少，故言"系在太阴"。

邪入太阴，因邪正相争所变生之寒湿阻滞三焦，内淫肝胆，肝胆疏泄受累，胆汁外溢肌肤，可发身黄，但必以小便不利为前提，故言"太阴当发身黄，若小便自利者，不能发黄"。

5.2.4 太阴兼挟证

原文曰：

"本太阳病，医反下之，因尔腹满时痛者，属太阴也，桂枝加芍药汤主之。大实痛者，桂枝加大黄汤主之"。(279)

"太阴为病，脉弱，其人续自便利，设当行大黄、芍药者，宜减之，以其人胃气弱，易动故也"。(280)

本证系为"本太阳病，医反下之"后，因邪陷及脾而列属太阴病变，故言"属太阴也"，即本证因与风寒深入太阴，邪正相争所变生之寒湿填塞内阻为特定病变内涵之"太阴之为病"的病机特点有间，而条文不冠"太阴病"。以下后邪陷及脾，土虚木贼，气滞不运而腹满，脾络拘急，气机不通而腹痛，而治用"桂枝加芍药汤主之"。若气壅热结，气机阻闭不通，则痛势持续，拒按迫急，"大实痛"者，则治用"桂枝加大黄汤主之"

2 太陰軽証

「太陰の中風，四肢煩疼し，陽微陰濇にして長のものは，癒えんと欲すとなす」(274)
「太陰病，脈浮のものは，汗を発すべし，桂枝湯によろし」(276)

風寒が太陰の部位に深入して邪正相争し，寒傷脾陽により寒湿内阻が生じるが，受けた邪が風陽偏盛であるために陽傷が軽度であり，太陰の衰弱がまだ甚だしくはない．また，脾は四肢を主るので，風陽が邪正相争によって留滞内阻した寒湿を兼挾して四肢に外竄し，四肢が痛んで置き所がない．さらに，脈に「陽微陰濇にして長」をみるのは，正気がなお表に赴くことができ，邪に抵抗し外出させようとする勢があることを示すので，「癒えんと欲すとなす」である．

邪正相争が太陰という裏で起こっているときには，脈は浮でないのが一般的であり，(276) 条の「脈浮のもの」は「太陰病」の特殊な病型である．すなわち，脈浮は正気が表に赴くことを示し，太陰の衰弱が甚だしくはなく正気がなお抗邪出表の勢をもつことがわかる．正気が表に赴き駆邪しようとしているときには，因勢利導して表から邪を解すべきであり，「汗を発すべし，桂枝湯によろし」である．

3 太陰発黄証

「傷寒脈浮にして緩，手足自ら温かきものは，系は太陰に在り，太陰まさに身に黄を発すべし，もし小便自利のものは，黄を発することあたわず，七八日に至り，暴かに煩し下利すること，日に十余行なるといえども，必ず自ずと止むは，脾家実するをもって，腐穢まさに去るが故なり」(278)

邪が太陰の部位に入り，邪正相争で変生した寒湿が内阻し，脈道が壅遏されるので脈は「緩」を呈する．脈「浮」は，正気がなお表に赴くことを示し，太陰の陽衰が甚だしくないことがわかる．悪寒発熱を伴わないことから邪正相争は三陽にはなく，「手足自ら温かき」から陽傷が厥陰・少陽に及んでいないことがわかるので，「系は太陰に在り」といっている．

邪が太陰に入り，邪正相争で変生した寒湿が三焦を阻滞し，肝胆を内淫して疏泄を障害し，胆汁が肌膚に外溢すると身黄を発生することになるが，小便不利が前提であるために，「太陰まさに身に黄を発すべし，もし小便自利のものは，黄を発することあたわず」である．

4 太陰兼挾証

「本太陽病，医反ってこれを下し，よりて腹満し時に痛むものは，太陰に属すなり，桂枝加芍薬湯これを主る，大実痛のものは，桂枝加大黄湯これを主る」(279)
「太陰の病たる，脈弱，その人続いて自ずと便利し，設しまさに大黄・芍薬を行るべきものは，これを減ずべし，その人胃気弱きをもって，動じ易き故なり」(280)

本証は「本太陽病，医反ってこれを下し」ののちに，邪が脾に陥入したために太陰病変を呈し，「太陰に属すなり」である．ただし本証は，風寒が太陰に深入し邪正相争で変生した寒湿が塡塞内阻するという，特定の病変内容をもつ「太陰の病たる」の病機とは異なっているので，条文には「太陰病」を冠していない．下したのちに邪が脾に陥入し，土虚木賊（脾虚肝乗）のために気滞不運の腹満と脾絡拘急・気機不通による腹痛が生じているので，「桂枝加芍薬湯これを主る」である．気壅熱結のために気機が閉阻不通となったときは，痛みが持続し拒按急迫して「大実痛」を呈するので，「桂枝加大黄湯これを主る」となる．また，太陰病変

再者，若于太阴病变见“脉弱，其人续自便利”而又不得不用大黄、芍药时，当虑太阴病变终系虚体，故当“宜减之”。

5.3 太阴病变的治疗

风寒外犯，邪正相争于足太阴，寒伤脾阳，升清运化受累变生之寒湿内阻，治当温运脾阳。但若太阴阳伤不重，正气犹有赴表之力者，亦可因势利导，从表解邪。

5.3.1 汗法的运用

如原文第（276)条言“太阴病，脉浮者，可发汗”，乃系因正气犹有赴表驱邪之征，因势利导之治。但须指出，本证终系太阴阳衰之体，虽言“可发汗”亦当立足扶正，不比风寒之邪在太阳。其言“宜桂枝汤”者，即意在以桂枝汤功能实卫和营，振奋中焦生发之源，提示用药后中焦先得振奋，换言之，是立足于扶正，在正气得充的基础上，营卫鼓舞，而收解肌发汗之效。

5.3.2 温法的运用

如前所述，寒湿内阻，治当温运脾阳，虽《伤寒论》中未列太阴病变寒湿内阻的具体方药，但参原文第（277)条“自利，不渴者，属太阴，以其脏有寒故也，当温之，宜服四逆辈”之述，临床亦非无所遵循。换言之，虽本条系因脏寒阳衰，水谷下奔，清浊相混而利，与风寒深入太阴部位，因邪正相争，寒伤脾阳，升清运化受累，而致寒湿填塞内阻之机不同，而言“属太阴”，但其言治“当温之”，即可视为临床治疗太阴寒湿内阻的基本原则。至于“宜服四逆辈”一语，意在提示临床治疗当灵活权变，或温脾阳，或兼温少阴，而非指一方。若此，则第（29）条用以治厥“以复其阳”的甘草干姜汤亦可入“四逆辈”之列。换言之，甘草干姜汤、四逆汤，以及诸如理中汤等以甘草、干姜为主要组方药物的方剂，皆当为“四逆辈”所括。

5.4 针灸辨治提纲

太阴为三阴之表，与阳明同居中土。如前所述，风寒深入太阴，邪正相争，寒伤脾阳，升清运化受累，寒湿变生内阻停积体内，故其治疗，当温运脾阳，同时或从大便，或从小便寻求泄邪之路。若正气犹有赴表驱邪之征，治当因势利导，从表解邪。若寒湿发黄，治当兼以利疸除黄。若兼挟他变者，即当随证治之。

5.4.1 风寒深入太阴，寒湿变生内阻

治疗原则：温运太阴。

で「脈弱，その人続いて自ずと便利す」ではあるが，大黄・芍薬を使用する必要があるときは，太陰病変は虚体であることを考慮して，「これを減ずべし」である．

太陰病変の治療

風寒が外犯し足太陰で邪正相争が起こり，寒傷脾陽で昇清と運化が障害されて変生した寒湿内阻であるから，脾陽を温運すべきである．太陰の陽傷が重度でなく正気がなお赴表の力をもつ場合は，因勢利導して表から邪を解すべきである．

1 汗法の運用

(276) 条に「太陰病，脈浮のものは，汗を発すべし」は，正気がなお表に赴いて駆邪しようとする徴候であるから，因勢利導によって治療するのである．ただし，本証は太陰陽衰であるから，「汗を発すべし」といっても扶正に立脚すべきであり，風寒の邪が太陽にあるときとは異なっている．「桂枝湯によろし」の意味は，実衛和営し中焦生発の源を振奮する効能をもつ桂枝湯で，服薬によって中焦をまず振奮させることである．すなわち，扶正に立脚し正気を充実させたうえで営衛を鼓舞し，解肌発汗の効果をあげるのである．

2 温法の運用

風寒が外犯し足太陰で邪正相争が起こり，寒傷脾陽により昇清と運化が障害されて変生した寒湿内阻であるから，脾陽を温運すべきである．『傷寒論』には太陰病変の寒湿内阻に対する具体的な方薬があげられていないが，(277) 条に「自利し，渇せざるものは，太陰に属す，それ臓に寒有るをもっての故なり，まさにこれを温むべし，四逆輩を服すによろし」とあるのを参考にすべきである．すなわち，本条は臓寒陽衰で水穀が下奔し清濁が混り合って下利するもので，風寒が太陰の部位に深入し邪正相争による寒傷脾陽で昇清と運化が障害されて生じる寒湿の塡塞内阻という病機とは違うので，「太陰に属す」といっているのである．ただし治療において，「まさにこれを温むべし」とあるのは，太陰寒湿内阻に対する基本原則とみなすことができる．「四逆輩を服すによろし」の意味は，臨床上は臨機応変に対処して，脾陽を温めたり兼ねて少陰を温めることであり，1つの処方をさしているのではない．例えば，(29) 条の厥に対し「もってその陽を復す」の甘草乾姜湯も，「四逆輩」に入る．すなわち，甘草乾姜湯・四逆湯・理中湯など甘草・乾姜を主体にした方剤は，すべて「四逆輩」に包括されるのである．

針灸弁治提綱

太陰は三陰の表で陽明と同じく中土である．風寒が太陰に深入して邪正相争が起こり，寒邪が脾陽を損傷し昇清・運化を障害して寒湿が変生し，寒湿が内阻し体内に積滞するので，治療では脾陽を温運すると同時に大便あるいは小便から泄邪する路をつけるべきである．正気がなお表に赴いて駆邪する勢にあれば，因勢利導により表から解邪するのがよい．寒湿の発黄には利疸除黄を兼ね，他邪を兼挟するときは随症治療する．

1 風寒が太陰に深入し寒湿が変生し内阻する場合

治療原則：温運太陰．

取穴：

隐白、三阴交、章门、脾俞（灸）：温通太阴阳气。
阳池、中脘（灸）：温通三焦气机。
公孙、阴陵泉（平补平泻）：健脾利湿。
天枢、足三里（平补平泻）：流通阳明腑气。

5.4.2 太阴轻证

治疗原则：鼓舞营卫，从表汗解。
取穴：

三阴交（灸）：温通太阴阳气。
足三里（平补平泻）：流通阳明腑气。
合谷（补）：实卫达邪。
经渠（平补平泻）：宣通肺气。

5.4.3 寒湿发黄

治疗原则：温运脾阳，疏通三焦，利疸除黄。
取穴：

三阴交、脾俞（灸）：温通太阴阳气。
阳池、中脘（灸）：温通三焦气机。
阴陵泉（平补平泻）：健脾利湿。
足三里（平补平泻）：流通阳明腑气。
至阳（灸）：利疸除黄。

5.4.4 邪陷及脾，土虚木贼

治疗原则：和土泄木。
取穴：

三阴交、公孙、足三里、天枢（平补平泻）：斡旋中焦以御木邪。
内关、期门（平补平泻）：疏通厥阴以泄木邪。

6 厥阴病变

6.1 厥阴部位的生理与病理特点

厥阴，即手足厥阴所属脏腑及其气化功能所及，并通过经络与之相连属的部位

取穴：

隠白・三陰交・章門・脾兪（灸）：太陰の陽気を温通する．

陽池・中脘（灸）：三焦気機を温通する．

公孫・陰陵泉（平補平瀉）：健脾利湿する．

天枢・足三里（平補平瀉）：陽明腑気を流通する．

2 太陰軽証

治療原則：鼓舞営衛・従表汗解．

取穴：

三陰交（灸）：太陰の陽気を温通する．

足三里（平補平瀉）：陽明腑気を流通する．

合谷（補）：衛を実し達邪する．

経渠（平補平瀉）：肺気を宣通する．

3 寒湿発黄

治療原則：温運脾陽・疏通三焦・利疸除黄．

取穴：

三陰交・脾兪（灸）：太陰陽気を温通する．

陽池・中脘（灸）：三焦気機を温通する．

陰陵泉（平補平瀉）：健脾利湿する．

足三里（平補平瀉）：陽明腑気を流通する．

至陽（灸）：利疸除黄．

4 邪陥及脾・土虚木賊

治療原則：和土泄木．

取穴：

三陰交・公孫・足三里・天枢（平補平瀉）：中焦を斡旋し木邪を御す．

内関・期門（平補平瀉）：厥陰を疏通し木邪を泄する．

厥陰病変

厥陰の部位の生理的・病理的な特徴

厥陰（けつちん）とは，手足厥陰に所属する臓腑およびその気化機能の及ぶ所ならびに経絡によって連属する部位である．厥陰は，人体の気機の疏泄条達・心包陽熱の内布

以厥阴有如人体气机疏泄条达，心包阳热内布外转，血流之温通调畅（即气、火、血……之枢纽，故对厥阴病变的认识，亦同样不能脱离构成该部位的脏腑经络、组织器官，以及气血津液等生命基本物质之病生理特点，即应将上述各方面有机的结合起来，以对寒热相争於厥阴之病机传变、病变表现特点求得本质上的理解。

6.1.1 厥阴部位的生理功能特点

6.1.1.1 所属脏腑及经络布行

手厥阴心包：手厥阴心包与手少阳三焦相表里。《素问·灵兰秘典论》云其为“膻中者、臣使之官，喜乐出焉”。其经络布行起于胸中，出属心包络，下膈，历络三焦。其支者，循胸出胁，下腋三寸，上抵腋下，循臑内，行太阴少阴之间，入肘中，下臂，行两筋之间，入掌中，循中指，出其端；其支者，别掌中，循小指次指，出其端

足厥阴肝：足厥阴肝与足少阳胆相表里。《素问·灵兰秘典论》云其为“将军之官，谋虑藏焉”。其经络布行起于大指丛毛之际，上循足跗上廉，去内踝一寸，上踝八寸，交出太阴之后，上腘内廉，循阴股，入毛中，过阴器，抵小腹，挟胃属肝络胆，上贯膈，布胁肋，循喉咙之后，上入颃颡，连目系，上出额，与督脉会于巅。其支者，从目系下颊里，环唇内。其支者，复从肝，别贯膈，上注肺。

6.1.1.2 足厥阴肝体阴用阳，主疏泄

肝为藏血之脏，体阴用阳，禀春生之气，喜条达，主疏泄，即肝之疏泄有度，气机方调畅不郁，诸脏安和。如上焦得肝木疏泄之用有度，肺气因之外宣下肃通畅，心包阳热能以内布外转；中焦得肝木疏泄之用有度，脾胃因之升降斡旋不息；下焦得肝木疏泄之用有度，开阖之令因之有司；藏人体一身之血与冲相通，亦因肝木疏泄之用有度而血得畅运于诸经，冲安经调。……。反之，若肝之疏泄失度，则可因其用不及或其用过强而继发诸多病机转变，而临床变证丛生。

6.1.1.3 手厥阴心包汇君相之火为人体阳热的本源

如前所述，火是人体阳气中具有特殊功能的一种物质，是人体阳气的一种特殊存在形式。人体中的火可分为君火和相火，所言君火即五行分属于五脏之心火（心之功能皆由“臣使之官，喜乐出焉”之心包络代行），通过心包络将阳热布达全身。所言相火即禀受于先天，萌发于肾“生气”之“少火”，因得肝胆甲乙木春升之气长旺而上达心包。故心包因汇君相二火于一流，而为人体一身阳热之本源。以心包之脉“历络三焦”，故于心包之阳热即可经此途径下达内温五脏六腑；又以胆为“相火”之腑，肝胆同司相火，故其又可转出少阳外暖四肢百骸，两条途径相互交通，向全身布达不息。各脏腑组织器官即赖此火之布达，得到滋生和补充，蓄精化气，使全身各处之生机得以维持，保证人体一系列生命活动的正常进行。

外転・血流の温通と調暢（すなわち気・火・血）の枢紐（かなめ）であり，厥陰病変を認識するうえでは，厥陰を構成する臓腑経絡・組織器官および気血津液など生命の基本物質の生理的・病理的特徴にもとづく必要がある．すなわち，上述の各面を有機的に結びつけ，厥陰における邪正相争の病機伝変や病変の症候上の特徴にもとづいて，本質的に理解する必要がある．

1 厥陰の部位の生理機能の特徴

1.1 所属の臓腑および経絡の布行

手厥陰心包：手厥陰心包は手少陽三焦と表裏をなす．『素問・霊蘭秘典論』には「膻中は，臣使の官，喜楽出づ」とある．

経絡の布行については，「胸中より起こり，出て心包絡に属し，膈を下り，三焦を歴絡す．その支は，胸を循り脇に出で，腋を下ること三寸，上り腋下に抵り，臑内を循り，太陰少陰の間を行き，肘中に入り，臂を下り両筋の間を行き，掌中に入り，中指を循り，その端に出づ．その支は，掌中に別れ，小指の次指を循り，その端に出づ」である．

足厥陰肝：足厥陰肝は足少陽胆と表裏をなす．『素問・霊蘭秘典論』には「将軍の官，謀慮出づ」とある．

経絡の布行については，「大指の叢毛の際に起こり，上って足跗の上廉を循り，内踝を去ること一寸，踝に上ること八寸，太陰の後に交り出で，膕の内廉を上り，股陰を循り，毛中に入り，陰器を過ぎ，小腹に抵り，胃を挟み，肝に属し，胆を絡い，上って膈を貫き，脇肋に布し，喉嚨の後を循り，上って頏顙に入り，目系に連なり，上って額に出で，巓において督脈と会す．その支は，目系より，頬裏を下り，唇内を環る．その支は，また肝より，別れて膈を貫き，上って肺に注ぐ」である．

1.2 足厥陰肝は体陰用陽で疏泄を主る

肝は蔵血の臓で，陰を体とし陽を用とし，春生の気を稟け，条達を喜み，疏泄を主る．肝の疏泄が正常であって初めて，気機は調暢になって鬱さず諸臓は安和する．肝木の正常な疏泄の用を得て，上焦では肺気の外宣下粛が通暢し心包の陽熱が内布外転でき，中焦では脾胃の昇降が絶えず順調に行われ，下焦では開闔が秩序正しく行われる．人体一身の血を蔵し衝脈と相通するのも，肝木の疏泄の用が正常で血が諸経に暢運されるからであり，衝脈は安定し月経も順調になる．逆に，肝の疏泄が失調すると，用の不及あるいは過強によって，多くの病機伝変を継発し，種々の変証を引き起こす．

1.3 手厥陰心包は君相の火を集め人体陽熱の本源である

火は，人体の陽気のうちで特殊な機能をもつ物質であり，人体の陽気の特殊な存在形式である．人体の火には君火と相火の別がある．君火とは，五行で五臓に分属させた心火（心の機能はすべて「臣使の官，喜楽出づ」の心包絡が代行する）に相当し，陽熱は心包絡を通じて全身に布達される．相火とは，先天より稟受し腎に萌発する「生気」すなわち「少火」であり，肝胆甲乙木の春昇の気を得て長旺し心包に上達する．それゆえ，心包は君火・相火の二火を集めて一流とし，人体一身の陽熱の本源となる．心包の脈は「三焦を歴絡す」で，心包に集められた陽熱は三焦を通って下達し五臓六腑を内温する．また，胆は「相火」の腑であり，肝胆は同じく相火を主るため，心包陽熱は少陽胆に転出して四肢百骸を外暖する．この両条の経路が相互に交通し，全身に向けて絶えず布達しているのである．各臓腑組織器官は，この火の布達により滋生と補充を受けて蓄精化気することができ，全身各処の生機を維持し，人体の一連の生命活動の正常な進行を保証しているのである．

6.1.1.4 心包阳热内布外转的枢纽

心包汇君相二火于一流，为人体一身阳热之本源，而心包阳热又必因肝之疏泄始能内布外转，换言之，必手足厥阴二者之功能相辅相成，心包阳热才能向全身布达不息。再者，以手足厥阴居属之位，其气化功能所及之处，有如人体气机之疏泄条达、心包阳热之内温外转血流之温通调畅之枢纽，故所言“厥阴枢机”一词，即是对手足厥阴上述功能之高度综合概括

6.1.2 邪入厥阴的病变特点

厥阴位居太阴少阴之间，为心包阳热内温外转之枢纽，邪入厥阴，邪正相争，因其不同程度累及“厥阴枢机”，而伴见诸多因心包阳热内温外转之机受累之继发病变表现再者，因厥阴为木火之脏，邪入厥阴或因寒伤阳气，病累少阴阳衰；或因风寒从火化热，木火肆逆炽盛，继发病机传变不同，而病变特点不同。

所言“厥阴枢机不利”，即指因邪入厥阴部位，邪正相争，累及气机之疏泄条达、心包阳热之内布外转，血流之温通调畅所致各种病理变化之病机概括。

6.1.2.1 风寒深入厥阴，阻闭厥阴枢机，上热下寒

风寒深入厥阴，邪正相争阻闭枢机，因心包阳热上郁不能下温，而为上热下寒之变，即因木火冲逆上郁心包而为上热（因风寒邪犯三阴病已涉虚，与邪郁化火之实邪火热有间）；因心包阳热不能下温而诸脏皆寒而为下寒（与少阴阳衰阴寒内盛或与脏腑本寒者不同）。如可因厥阴木火郁遏冲逆，逆胃消灼胃津，引水自救而见“消渴”；郁遏之木火冲心而见“气上撞心，心中疼热”；木火扰胃虽“饥”而因心包阳热不能下温，中寒脾胃呆顿又“不欲食”；因肠寒蛔动不安，食则蛔虫上窜与食具出而“食则吐蛔”；再者，虽心包阳热上郁状似热证，但因阳热失之下温，脏腑已寒，故若误用苦寒攻下，一则因脏腑已寒误下必利；一则因心包阳热已不下温，误下之伤难复而“下之利不止”。

6.1.2.2 风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，厥热往复

风寒深入厥阴，邪正相争，寒凝枢机，疏泄失司，阳热内闭，四末失温则厥；以病在厥阴，少阴阳热之本源未伤，被寒邪所凝闭之厥阴相火后援有继，犹能蓄力与邪相争，故可在邪正相争的病变过程中，一旦郁变之木火郁阳壅遏至甚，冲开寒凝勃发外达，充斥内外，全身阳气用事则厥止热回；但风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，终系阳衰之体，若在厥止热回的过程中衰阳不能乘之得复，则必因勃发外达之热耗散不支，阴寒复闭，枢机如废，而又复厥；如此蓄力再争，又可复热，而为厥热往复之变。

6.1.2.3 邪入厥阴，闭结厥阴枢机而致厥

邪入厥阴，闭结厥阴枢机阳热不能内布外转，即阴阳气不能顺接致厥有寒厥热厥之分。即或因热邪阻闭厥阴枢机，阳热不能外达内闭为热厥；或因寒邪凝滞厥阴枢机，阳衰无复热之力而一厥持续，即为寒厥。

1.4 心包陽熱が内布外転する枢紐である

心包は君相二火を集めて一流にし人体一身の陽熱の本源になっているが，心包陽熱も肝の疏泄を通じて初めて内布外転できる．すなわち，手足の厥陰の機能が相互に助け合って初めて，心包陽熱が全身に絶えず布達されるのである．なお，手足厥陰に居属する部位およびその気化機能の及ぶ所は，人体の気機の疏泄条達・心包陽熱の内布外転・血流の温通調暢の枢紐（かなめ）であるところから，「厥陰枢機」といわれ，上に述べた手足厥陰の機能を高度に概括している．

2 邪入厥陰の病変の特徴

厥陰は太陰と少陰の間に位置し，心包陽熱が内温し外転する枢紐であるから，邪が厥陰に入って邪正相争すると，さまざまな程度に「厥陰枢機」を障害し，心包陽熱の内温外転の気機が障害されたための多くの継発病変を伴う．また，厥陰は木火の臓であるから，邪が厥陰に侵入すると，寒邪が陽気を損傷して少陰陽衰を引き起こしたり，風寒が火によって化熱して木火の肆逆熾盛を引き起こし，継発する病機伝変の違いにより病変の特徴が異なる．

「厥陰枢機不利」とは，邪が厥陰の部位に侵入して邪正相争し，気機の疏泄条達・心包陽熱の内布外転・血流の温通調暢を障害した各種の病理変化の病機を概括したことばである．

2.1 風寒深入厥陰の厥陰枢機阻閉による「上熱下寒」

風寒が厥陰に深入し邪正相争によって厥陰枢機を阻閉し，心包陽熱が上で鬱して下を温めることができなくなると，上熱下寒の病変が現れる．すなわち，木火が衝逆して心包を上鬱するために上熱が生じ（風寒の邪が三陰を犯すのは虚しているからであり，邪鬱化火による実邪の火熱とは異なる），心包陽熱が下を温めることができないために諸臓が寒えて下寒が現れる（少陰陽衰による陰寒内盛や臓腑本寒とは異なる）．

厥陰木火が鬱遏され胃に衝逆して胃津を消灼すると，水を飲んで津液を補おうとする引水自救により「消渇」がみられ，鬱遏された木火が心に衝逆すると「気上り心を撞き，心中疼熱す」となる．木火が胃を擾乱するので「飢える」が，心包陽熱が下温できず中寒により脾胃が呆頓しており，「食を欲せず」である．腸寒のために蛔虫が擾動し，食べると蛔虫が上竄して食べ物とともに出るので，「食すればすなわち蛔を吐す」．また，心包陽熱が上鬱されており熱証に似ているが，陽熱が下温できず臓腑は寒えているために，誤って苦寒攻下を用いると，寒を誤下して下利を引き起こし，心包陽熱が下温できないため損傷が回復し難く，「これを下せば利止まず」となる．

2.2 風寒深入厥陰の寒凝厥陰枢機による「厥熱往復」

風寒が厥陰に深入して邪正相争が生じ，寒邪が枢機を凝閉して疏泄できなくなり，陽熱が内閉されて四末を温められなくなるために厥（冷え）がみられる．ただし，病変は厥陰にあり，少陰という陽熱の本源は損傷を受けていないので，寒邪に凝閉された厥陰相火は引き続き補充されて邪と相争する力を蓄えることができる．そのため，邪正相争の経過において，鬱変した木火鬱陽の壅遏が甚だしくなると，寒凝を衝開し勃発して，外達し内外に充斥して全身の陽気が機能できるために，厥が止んで熱が復する．ただし，風寒が厥陰に深入し寒邪が厥陰枢機を凝閉するのは陽衰があるからであり，厥が止み熱が復した過程に乗じて陽衰が回復しなければ，勃発し外達した熱が耗散して支えられなくなり，陰寒がまた凝閉して枢機が廃れ，厥が復活する．さらに，相火が再度蓄力して相争できるようになると，熱が復する．このようにして，厥熱往復の病変が生じるのである．

2.3 邪入厥陰の厥陰枢機閉結による「厥」

邪が厥陰に入り厥陰枢機を閉結して陽熱が内布外転できなくなると，陰陽の気が順接できなくなり厥をきたすが，寒厥と熱厥の違いがある．熱邪により厥陰枢機が阻閉され，陽熱が外達できず内閉されるのが，熱厥である．寒邪が厥陰枢機を凝滞させ，陽衰のために復熱の力がなくて厥が持続するのが，寒厥である．

6.1.2.3.1 寒厥

邪入厥阴，寒凝枢机致厥，因素体阳衰，虽亦可因邪正相争有木火壅阳内闭，但因其所蓄甚少，无力冲开寒凝外达，且因邪正相争耗正，阳伤势趋泯灭，一厥不复，而传变为厥阴寒厥之变。因本证已累及少阴阳衰不支，可视为病转少阴之过渡阶段，甚则可因病情的进一步恶化死于少阴阳气衰亡。

6.1.2.3.2 热厥

或因风寒化热，无形邪热壅遏厥阴，或因厥阴邪从火化，木火炽盛，阻闭厥阴枢机，阳热内郁不能外达，阴阳气不相顺接为厥。但本证虽手足逆冷，因系阳热内闭为厥，故必伴胸腹灼热、口臭、溲赤等里热炽盛表现。

6.1.2.4 邪入厥阴的继发病机传变

6.1.2.4.1 厥阴木火结咽移肠

邪入厥阴，或在厥热往复之病变过程中，因阳复有余，邪从火化热而见厥阴木火因之郁变炽盛，壅气丽血，肆逆求泄，结咽移肠之继发病机传变。

6.1.2.4.2 病传少阴

邪入厥阴，闭结厥阴枢机阳热不能下布外转，脏腑失温，邪正相争耗正伤阳，正不胜邪，必累诸脏生机。故厥阴寒厥，可因病累少阴，阳衰不支，一厥不复，向少阴传变。

6.1.2.4.3 外转少阳

厥阴少阳互为表里，同司相火，其气相通，即少阳相火，内连厥阴，厥阴阳热外通少阳，故厥阴邪热可由此通路外转少阳。或因木火外移阻结少阳枢机而见“虚烦”；或因余热未尽，外泛少阳而见“呕而发热”。

6.2 厥阴病变的分型

厥阴为人体阳热内布外转的枢纽，邪入厥阴，邪正相争，阻闭厥阴枢机，可因受邪之轻重，人体之素体状况等不同而病变表现不一，仅择其要，分型于下。

6.2.1 厥阴病变与“厥阴病”

如前所述，从广义上讲邪入厥阴，即凡邪正相争在厥阴部位，所致之厥阴病变表现，皆可称之为厥阴病，但因《伤寒论》中所称之“厥阴病”是以“消渴，气上撞心，心中疼热，饥而不欲食，食则吐蛔，下之利不止”（326）为其特定病变表现，故诸如厥热往复，寒厥热厥等虽为风寒之邪深入厥阴部位邪正相争之变，但因其与风寒深入厥阴，邪正相争阻闭枢机，因心包阳热上郁不能下温，上热下寒之特定病变内涵有间，故其有关条文不称“厥阴病”，而以“伤寒”二字冠之。

6.2.2 厥阴轻证

风寒之邪深入厥阴，若受邪中风阳偏盛，病具化热倾向，知邪正相争于厥阴，枢机

2.3.1 寒厥

邪が厥陰に入り寒邪が枢機を凝滞して厥を生じるが，素体が陽衰であると，邪正相争で木火壅陽の内閉があってもほとんど蓄えることができず，寒凝を衝開して外達する力はない．さらに，邪正相争で正気が消耗し陽気が衰亡に向かうために，いったん厥が生じると熱を復することができず，厥陰「寒厥」の病変になる．本証はすでに少陰の陽衰不支を伴っており，病変が少陰に転じる過渡的段階とみなすことができる．甚だしければ，病状が悪化して少陰の陽気衰亡に至り死亡する．

2.3.2 熱厥

風寒化熱で無形の邪熱が厥陰を壅遏するか，厥陰の邪が火化し木火熾盛になって厥陰枢機を阻閉し，陽熱が内鬱して外達できず，陰陽の気が相い順接しないために厥を生じる．ただし本証は手足は逆冷するが，陽熱内閉による厥であるから，必ず胸腹灼熱・口臭・尿が濃いといった裏熱熾盛の症候を伴っている．

2.4 邪入厥陰に継発する病機伝変

2.4.1 厥陰木火が結咽移腸する

邪が厥陰に入って厥熱往復の病変を引き起こす経過で，陽復が有余になって邪が化熱し，厥陰木火が鬱変し熾盛になって気血を壅滞し，泄路を求めて肆逆し，咽に結したり腸に移るという継発の病機伝変が現れる．

2.4.2 病変が少陰に伝入する

邪が厥陰に入って厥陰枢機を閉結し，陽熱が下布外転できないために臓腑が温煦されなくなり，邪正相争で正気が消耗し正気が邪に勝てなくなり，諸臓の生機に傷害が及ぶ．それゆえ厥陰寒厥は少陰を障害して陽衰不支を引き起こし，いったん厥すると回復せず，少陰に向かって伝変する．

2.4.3 少陽に外転する

厥陰と少陽は表裏をなし，同じく相火を主り，その気は相通しており，少陽相火は厥陰に内連し厥陰陽熱は少陽に外通するので，厥陰邪熱がこの通路から少陽に外転することがある．木火が外移し少陽枢機を阻結して「虚煩」が現れたり，余熱が少陽に外氾して「嘔して発熱」が生じる．

厥陰病変の分型

厥陰は人体の陽熱が内布外転する枢紐（かなめ）であり，邪が厥陰に入り邪正相争によって厥陰枢機を阻閉すると，邪の軽重や人体の素体の状況の違いにより，さまざまな病変が現れる．以下に要点を分型して述べる．

1 厥陰病変と「厥陰病」

広義には，邪が厥陰に入り厥陰の部位で邪正相争が起こっている病変を，厥陰病と称してもよい．ただし，『傷寒論』でいう「厥陰病」は，「消渇（しょうかち）し，気上って心を撞（つ）き，心中疼熱し，飢えて食を欲せず，食すればすなわち蛔を吐し，これを下せば利止まず」(326) という特定の病変をさしている．それゆえ，厥熱往復・寒厥・熱厥などは，風寒の邪が厥陰の部位に深入して邪正相争する病変ではあるが，風寒が厥陰に深入し邪正相争によって枢機を阻閉し，心包陽熱が上で鬱し下を温めることができない上熱下寒という特定の病変内容とは異なっているために，関連の条文は「厥陰病」とは称さず「傷寒」の2字が冠されているのである．

2 厥陰軽証

風寒の邪が厥陰に深入しても，邪が風陽偏盛である場合には病変が化熱の傾向を示し，邪正相争による厥陰枢機の阻結は甚だしくはない．浮は正気趨表の徴候

受累，阻结不甚。以浮为正气趋表之象，故若脉见"微浮"提示正气抗邪阳气外达于表，邪衰欲退，里和气机通调，而为欲愈之征。

若渴欲饮水，而非木火逆胃消灼胃津之"消渴"者。亦提示受邪轻微，病将得解，可"少少与之"以补充胃津，有助正气抗邪。如原文：

"厥阴中风，脉微浮为欲愈，不浮为未愈"。(327)

"厥阴病，渴欲饮水者，少少与之愈"。(329)

6.2.3 上热下寒证

风寒深入厥阴，邪正相争阻闭枢机，因心包阳热上郁不能下温，而为上热下寒之变。即因木火冲逆上郁心包而为上热；因心包阳热不能下温而使诸脏皆寒而为下寒。如原文：

"厥阴之为病，消渴，气上撞心，心中疼热，饥而不欲食，食则吐蛔，下之利不止"。(326)

治当辛开温散，流通厥阴枢机，清上温下，扶正解邪。如可用厥阴上热下寒方

又如原文：

"伤寒六七日，大下后，寸脉沉而迟，手足厥逆，下部脉不至，喉咽不利，唾脓血，泄利不止者，为难治，麻黄升麻汤主之"。(357)

"伤寒本自寒下，医复吐下之，寒格，更逆吐下。若食入口即吐，干姜黄芩黄连人参汤主之"。(359)

两条所述，虽系误治之变局证治，亦系邪入厥阴上热下寒之变。故第(357)条中"麻黄升麻汤主之"以发越上焦郁阳以清上热，温阳理脾以温下寒，滋阴养血泄热以复脉络之损伤。第(359)条用"干姜黄芩黄连人参汤主之"以清上温下，辛开苦降，开通厥阴枢机。

6.2.4 厥热往复证

如前所述，风寒深入厥阴，邪正相争，寒凝枢机不主疏泄，阳热内闭，四末失温则厥；以在邪正相争的过程中，一旦郁变之木火郁阳壅遏至甚，冲开寒凝勃发外达，而厥止热回；因勃发外达之热耗散不支，阴寒复闭，枢机如废，而又复厥；如此蓄力再争，又复热而为厥热往复之变。以厥则阳热内闭，阴寒用事，诸脏失温，中寒水谷不化注肠，故厥则伴利；若一旦厥止热回，全身阳气用事，故其利随之自止。再者，在厥热之往复过程中，若厥热之日数相应，提示阴阳之胜负不偏，病可自愈；若厥多热少，提示阳衰寒盛，正不胜邪，其病为进；若厥少热多，提示阳复邪退，其病当愈，但若发热持续不除者，则系邪从火化热，即可因炽盛之木火或逆咽而继发咽痛喉痹，或移肠而继发便脓血之变。如原文：

"伤寒先厥，后发热，而利者，必自止，见厥复利"。(331)

"伤寒，先厥后发热，下利必自止，而反汗出，咽中痛者，其喉为痹。发热无汗，而利必自止；若不止，必便脓血，便脓血者、其喉不痹"。(334)

であるから，脈に「微浮」がみられるときは，正気が邪に抵抗して陽気が外壅し表に氾れていることを示し，邪が衰退して裏が和し気機が通調して治癒に向かう徴候である．

口渇があり水を飲みたがるが，木火が胃に逆し胃津を消灼する「消渇」ではないので，邪が軽微で治癒しかけていることを示す．「少少これを与う」により，胃津を補充して正気が邪に抵抗する力を扶助すればよい．

「厥陰の中風，脈微浮は癒えんと欲すとなし，浮ならざるはいまだ癒えずとなす」(327)
「厥陰病，渇して水を飲まんと欲するものは，少少これを与えれば癒ゆ」(329)

3 上熱下寒証

風寒が厥陰に深入し邪正相争により枢機を阻閉し，心包陽熱が上で鬱し下を温めることができなくなり，上熱下寒の病変が発生する．すなわち，木火が衝逆し心包を上鬱するために上熱となり，心包陽熱が下を温めることができず諸臓が寒(ひ)えるので下寒が生じる．

「厥陰の病たる，消渇し，気上って心を撞き，心中疼熱し，飢えて食を欲せず，食すればすなわち蛔を吐し，これを下せば利止まず」(326)

治療は，辛開温散により厥陰枢機を流通させ，清上温下し扶正解邪すべきで，厥陰上熱下寒方を用いる．

「傷寒六七日，大いに下して後，寸脈沈にして遅，手足厥逆し，下部の脈至らず，喉咽利せず，膿血を唾し，泄利止まざるものは，難治たり．麻黄升麻湯これを主る」(357)
「傷寒本(もと)自ら寒下するに，医復たこれを吐下す，寒格し，更に逆に吐下し，もし食口に入れば即ち吐するは，乾姜黄芩黄連人参湯これを主る」(359)

上の二条は誤治による変局の証治を述べてはいるが，やはり邪が厥陰に入った上熱下寒の病変である．(357)条は「麻黄升麻湯これを主る」で，上焦の鬱陽を発越して上熱を清し，温陽理脾によって下寒を温め，滋陰養血泄熱により脈絡の損傷を回復させる．(359) 条は「乾姜黄芩黄連人参湯これを主る」で，清上温下・辛開苦降により厥陰枢機を開通させる．

4 厥熱往復証

風寒が厥陰に深入して邪正相争し，寒凝により厥陰枢機の疏泄ができなくなって陽熱が内閉され，四肢末梢を温煦できないので厥する．邪正相争の経過で，鬱変した木火鬱陽の壅遏が甚だしくなり，いったん寒凝を衝開し勃発して外達すると，厥が止んで熱が復するが，勃発し外達した熱が耗散してしまうと，陰寒がまた閉阻して枢機の疏泄ができなくなり，また厥が現れる．次いで木火鬱陽が蓄力して再び外達すると，熱が復する．このようにして，厥熱往復の病変が起きるのである．厥するのは陽熱内閉による陰寒のためであり，諸臓は温煦されず，中寒により水穀が運化されないまま腸に下注するので，厥には下利を伴うが，厥が止み熱が復すると全身の陽気が働くので，利も自然と止まる．

なお，厥と熱が往復する経過において，厥と熱の日数が同等の場合は，陰陽の勝負にも偏りがなく自然に治癒する可能性がある．厥多熱少は，陽衰寒盛で正気が邪に勝てないことを示し，病変は進行する．厥少熱多は，陽気が回復し邪が消退していることを示し，病変は治癒に向かうが，発熱が持続して退かないのは邪が化熱しているのであり，熾盛になった木火が咽に逆して咽痛喉痺を継発したり，腸に移り膿血便の病変を継発する．

「傷寒先ず厥し，後に発熱して，利するものは，必ず自ずと止み，厥見(あらわ)れれば復た利す」(331)
「傷寒，先ず厥し後に発熱し，下利必ず自ずと止みて，反って汗出で，咽中痛むものは，その喉は痺をなす，発熱し汗無くして，利必ず自ずと止む，もし止まざれば，必ず膿血を便す，膿血を便するものは，その喉は痺せず」(334)

“伤寒病,厥五日，热亦五日。设六日当复厥，不厥者自愈。厥终不过五日，以热五日，故知自愈”。(336)

“伤寒发热四日,厥反三日，复热四日，厥少热多者，其病当愈；四日至七日，热不除者，必便脓血”(341)

“伤寒厥四日，热反三日，复厥五日，其病为进。寒多热少，阳气退，故为进也”。(342)

至于治疗，在厥热之往复过程中，若厥热之日数相应，病可自愈。若不能自愈者，可用厥阴厥热往复方。

6.2.5 厥证

邪入厥阴，邪正相争，厥阴枢机受累，阳热不能内布外转，阴阳气不相顺接，手足逆冷而为厥阴厥证。

6.2.5.1 寒厥

6.2.5.1.1 寒凝厥阴枢机，厥热往复之厥而不能复热

邪入厥阴，寒凝枢机，阳热不能内布外转，四末失温为厥，可视为是厥阴病变邪转少阴之过渡阶段，甚则可因病情的进一步发展死于少阴阳气衰亡。如原文：

“伤寒六七日，脉微，手足厥冷，烦躁，灸厥阴，厥不还者，死”。(343)

“伤寒发热，下利，厥逆，躁不得卧者，死”。(344)

“伤寒发热，下利至甚，厥不止者，死。”(345)

“伤寒六七日不利,便发热而利,其人汗出不止者,死，有阴无阳故也”。(346)

“发热而厥，七日下利者，为难治”(348)

“伤寒脉促，手足厥逆，可灸之”。(349)

“大汗出,热不去，内拘急,四肢疼,又下利厥逆而恶寒者，四逆汤主之”(353)

“大汗，若大下利，而厥冷者，四逆汤主之”。(354)

“下利清谷，里寒外热，汗出而厥者，通脉四逆汤主之”。(370)

“呕而脉弱,小便复利，身有微热，见厥者，难治，四逆汤主之”(377)

至于治疗，厥阴寒厥虽正不胜邪势在向少阴传变，但以其邪正相争未离厥阴，故其未甚者可试用厥热往复方。若致少阴阳伤已甚，阴寒内盛，治当用四逆汤，急温少阴，破阴回阳；若至格拒心包残存之阳热外泛，亡阳在即者则用通脉四逆汤。或亦可如第(349)、(343)条之借灸火之力以温开厥阴枢机，若得厥阴阳气得助，寒凝得开，心包阳热能以内布外转，热回厥止，病可冀愈。

6.2.5.1.2 寒凝厥阴血分，病累厥阴枢机

本证为厥阴寒厥证的又一病变类型。足厥阴肝为藏血之脏，主疏泄调节血量。若风寒深入厥阴，寒凝厥阴血分，碍及肝对血液的调节运行，寒凝血行阻滞，病累厥阴枢机，阳热不能外达，四末失温，而为四末厥寒之变。

治当直入肝家血分，温通血行，鼓舞营卫，流通厥阴枢机，故用当归四逆汤。素有

「傷寒，厥を病むこと五日，熱また五日，設し六日まさに厥復すべく，厥せざるものは自ずと癒ゆ．厥終に五日を過ぎず，熱五日なるをもって，故に自ずと癒ゆるを知る」(336)
「傷寒発熱四日，厥反って三日，復た熱四日，厥少なく熱多きものは，その病まさに癒ゆべし，四日より七日に至り，熱除かざるものは，必ず膿血を便す」(341)
「傷寒厥すること四日，熱反って三日，復た厥すること五日，その病は進むとなす，寒多く熱少なきは，陽気退く，故に進むとなすなり」(342)

治療については，厥と熱が往復する過程で，厥と熱の日数が相応しているときは自然に治癒するので，自然に治癒しないものに対して厥陰厥熱往復方を用いる．

5 厥証

邪が厥陰に入って邪正相争し，厥陰枢機が障害されて陽熱が内布外転できなくなり，陰陽の気が相い順接しないために手足が逆冷して厥陰厥証となる．

5.1 寒厥

5.1.1 寒凝厥陰枢機による厥熱往復で厥して熱が復さない場合

邪が厥陰に入り寒邪が枢機を凝滞させ，陽熱が内布外転できなくなって四肢末梢が温煦されずに厥するもので，厥陰病変で邪が少陰に転じる過渡段階と考えられる．甚だしいと病状がさらに進行し，少陰の陽気衰亡により死亡に至る．

「傷寒六七日，脈微，手足厥冷し，煩躁し，厥陰に灸し，厥還らざるものは，死す」(343)
「傷寒発熱し，下利し，厥逆し，躁し臥するを得ざるものは，死す」(344)
「傷寒発熱し，下利甚だしきに至り，厥止まざるものは，死す」(345)
「傷寒六七日利せず，便ち発熱して利し，その人汗出でて止まざるものは，死す，陰有り陽無きが故なり」(346)
「発熱して厥し，七日下利するものは，難治たり」(348)
「傷寒脈促，手足厥逆するは，これを灸すべし」(349)
「大いに汗出で，熱去らず，内拘急し，四肢疼み，また下利厥逆して悪寒するものは，四逆湯これを主る」(353)
「大いに汗し，もしくは大いに下利して，厥冷するものは，四逆湯これを主る」(354)
「下利清穀，裏寒外熱，汗出でて厥するものは，通脈四逆湯これを主る」(370)
「嘔して脈弱，小便復た利し，身に微熱有り，厥を見すものは，治し難し，四逆湯これを主る」(377)

治療に関しては，厥陰寒厥は正気が邪に勝てないで少陰に伝変していく経過であるが，邪正相争は厥陰を離れてはいないので，甚だしくない状態には厥熱往復方を試用する．すでに少陰陽傷が甚だしく陰寒内盛を呈しているときは，四逆湯で少陰を急温し破陰回陽する．心包に残存している陽熱が格拒され外氾し亡陽に陥りかけているときは，通脈四逆湯を用いる．あるいは，(349)(343)条のように，灸火の力を借りて厥陰枢機を温開し，厥陰陽気を扶助し寒凝を開き，心包陽熱が内布外転できれば，熱が回復して厥が止み治療に導くことができる．

5.1.2 厥陰血分の寒凝で病変が厥陰枢機に及ぶ場合

本証は厥陰寒厥証の別の病変類型である．足厥陰肝は蔵血の臓であり，疏泄を主り血量を調節している．風寒が厥陰に深入し，寒邪が厥陰血分を凝滞して肝による血液の調節と運行を阻害し，寒凝による血行阻滞から厥陰枢機に影響が及ぶと，陽熱が外達できなくなり四肢末梢が温煦されず，四末の厥寒の病変が現れる．

治療は，肝の血分に直入して血行を温通し，営衛を鼓舞して厥陰枢機を流通させる必要があり，当帰四逆湯を用いる．元来伏寒がある場合には，通陽散寒の力

伏寒治当加强其通阳散寒之力用当归四逆加吴茱萸生姜汤。如原文：

"手足厥寒，脉细欲绝者，当归四逆汤主之"。(351)

"若其人内有久寒者，宜当归四逆加吴茱萸生姜汤"。(352)

6.2.5.2 热厥

6.2.5.2.1 风寒化热，无形邪热壅遏厥阴

风寒化热，无形邪热壅遏厥阴之里，热闭厥阴枢机，"阴阳气不相顺接"，心包阳热不能外转少阳，四末失温致厥。如原文：

"伤寒，脉滑而厥者，里有热，白虎汤主之"。(350)

既系无形邪热壅遏厥阴，治当辛凉清热，开泄厥阴枢机，故方用白虎汤。

6.2.5.2.2 厥阴木火阻闭厥阴枢机

邪入厥阴，从火化热，厥阴木火炽盛，壅遏不泄，阻闭厥阴枢机，阳热内郁不能外达，"阴阳气不相顺接"为厥。如原文：

"伤寒一二日至四五日厥者，必发热，前热者，后必厥，厥深者热亦深，厥微者热亦微。厥应下之，而反发汗者，必口伤烂赤"。(335)

本证既系厥阴木火壅遏不泄，阻闭厥阴枢机致厥，故其治当直指炽盛之木火，故"下之"，即借阳明谷道，因势利导，开泄厥阴木火下解。

6.2.5.3 邪入厥阴病机兼挟诸厥

6.2.5.3.1 蛔厥

风寒深入厥阴，邪正相争，寒阻厥阴枢机，阳热上郁，火不下温，肠寒蛔扰，气机逆乱而为蛔厥。如原文：

"伤寒脉微而厥，至七八日肤冷，其人躁，无暂安时者，此为藏厥，非蛔厥也。蛔厥者，其人当吐蛔，今病者静，而复时烦者，此为藏寒，蛔上入其膈，故烦，须臾复止，得食而呕，又烦者，蛔闻食臭出，其人常自吐蛔。蛔厥者，乌梅丸主之。又主久利"。(338)

以蛔厥者系病在厥阴，上热下寒，蛔虫扰动，治当辛开温散、泄热和阴、调畅厥阴枢机、安蛔，故用乌梅丸。

6.2.5.3.2 痰厥

风寒深入厥阴，邪与有形之痰浊相搏，停结胸中，阻碍心包阳热不能外转少阳，"阴阳气不相顺接"致厥。如原文：

"病人手足厥冷，脉乍紧者，邪结在胸中，心下满而烦，饥不能食者，病在胸中，当须吐之，宜瓜蒂散"。(355)

既病在上焦，治当"因而越之"，故用瓜蒂散吐之。

6.2.5.3.3 厥兼水饮

风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，心包阳热不能下温外达致厥兼水饮停滞，即在寒凝厥阴枢机，心包阳热不能外达，四末失温之同时兼"水停心下"，因饮邪凌心而伴"心下悸"。如原文：

を強めた当帰四逆加呉茱萸生姜湯を使用する．

「手足厥寒し，脈細にして絶えんと欲するものは，当帰四逆湯これを主る」(351)
「もしその人内に久寒有るものは，当帰四逆加呉茱萸生姜湯によろし」(352)

5.2 熱厥

5.2.1 風寒が化熱し無形の邪熱が厥陰を壅遏する場合

風寒が化熱し無形の邪熱が厥陰の裏を壅遏し，熱が厥陰枢機を閉じ込めて「陰陽の気相い順接せず」となり，心包陽熱が少陽に外転できなくなり，四肢末梢が温煦されないため厥を生じる．

「傷寒，脈滑にして厥するものは，裏に熱有り，白虎湯これを主る」(350)

無形の邪熱が厥陰を壅遏しているのであるから，治療は辛涼清熱により厥陰枢機を開泄すべきであり，白虎湯を用いる．

5.2.2 厥陰木火が厥陰枢機を阻閉する場合

邪が厥陰に入って化熱し厥陰木火が熾盛になり，壅遏して泄されないために厥陰枢機を阻閉し，陽熱が内鬱して外達せず，「陰陽の気相い順接せず」で厥を生じる．

「傷寒一二日より四五日に至り厥するものは，必ず発熱し，前に熱するものは，後に必ず厥す．厥深きものは熱また深く，厥微のものは熱また微．厥はまさにこれを下すべくして，反って汗を発するものは，必ず口傷爛赤す」(335)

本証は厥陰木火の壅遏不泄から厥陰枢機を阻閉して厥を生じているのであるから，治療は熾盛の木火を対象にすべきであり，「これを下す」で，陽明穀道を借り因勢利導して厥陰木火を開泄し下解するのがよい．

5.3 邪入厥陰の病機に諸厥を兼挟するもの

5.3.1 蛔厥

風寒が厥陰に深入して邪正相争し，寒邪が厥陰枢機を阻滞して陽熱が上で鬱し，火が下を温煦できないため腸寒になって蛔虫が擾動し，気機が逆乱して蛔厥を生じる．

「傷寒，脈微にして厥し，七八日に至り膚（はだ）冷え，その人躁し，暫（しばら）くも安き時無きものは，これ蔵厥たり，蛔厥にあらざるなり．蛔厥のものは，その人まさに蛔を吐すべし．病者をして静かに，しかして復た時に煩せしむるものは，これ蔵寒たり．蛔上りその膈に入る，故に煩し，須臾に復た止む，食を得て嘔し，また煩するものは，蛔は食臭を聞きて出づ，その人常に自ら蛔を吐す．蛔厥のものは，烏梅丸これを主る，また久利を主る」(338)

蛔厥は，厥陰の病変で上熱下寒のために蛔虫が擾動するのであるから，辛開温散・泄熱和陰し厥陰枢機を調暢して安蛔すべきで，烏梅丸を用いる．

5.3.2 痰厥

風寒が厥陰に深入して有形の痰濁と結びつき，胸中に停結して心包を阻害し，陽熱が少陽に外転できなくなり，「陰陽の気相い順接せず」で厥を生じる．

「病人手足厥冷し，脈乍（たちま）ち緊のものは，邪結し胸中に在り，心下満して煩し，飢えて食することあたわざるものは，病胸中に在り，まさにすべからくこれを吐すべし，瓜蒂散によろし」(355)

病変が上焦にあるので，「よりてこれを越す」で瓜蒂散を用い吐かせるのがよい．

5.3.3 厥兼水飲

風寒が厥陰に深入して寒邪が厥陰枢機を凝滞し，心包陽熱が下温外達できなくなって厥を生じ兼ねて水飲が停滞すると，寒凝厥陰枢機で心包陽熱が外達できず四肢末梢が温煦されないと同時に「水停心下」を兼ね，飲邪凌心のために「心下悸」を伴う．

“伤寒厥而心下悸，宜先治水，当服茯苓甘草汤，却治其厥，不尔，水渍入胃，必作利也”。(356)

治当先服茯苓甘草汤以利其水，一则水去“心下悸”可止；一则水去有助于心包阳热之下温外达。因“厥”因寒凝厥阴枢机，非茯苓甘草汤所能同解，不可治水而遗厥，故于水去之后，再按治厥之法治之。否则因寒凝厥阴枢机，火不下温，中土已寒，易为饮邪所伤，必因水渍入胃，而作利也。

6.2.5.3.4　厥兼寒结少腹

风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，“阴阳气不相顺接”，心包阳热不能外转少阳，四末失温，手足厥冷。同时病兼寒凝少腹，气机闭结不通，故伴少腹满，按之痛。如原文：

“病者手足厥冷，言我不结胸，少腹满，按之痛者，此冷结在膀胱关元也”。(340)

6.2.6 厥阴继发传变证

风寒深入厥阴，邪正相争，累及厥阴枢机，阴阳胜负，病机传变不一，继发病变多种多样，择要从以下几方面简述：

6.2.6.1　阳复有余，余热未尽，外泛少阳

风寒深入厥阴，邪正相争，正胜邪退，余热外转少阳，热阻少阳，枢机不利，木郁气壅逆胃而见“呕”；邪热散漫三焦而见“发热”。如原文：

“呕而发热者，小柴胡汤主之”。(379)

6.2.6.2　邪从火化热，厥阴木火郁变炽盛

厥阴邪从火化热，木火郁变炽盛，壅气丽血，肆逆外移而继发诸多变证。

6.2.6.2.1　木火外移阻结少阳枢机

厥阴邪从火化热，木火结肠下利，利止而余热仍炽盛未衰，继发木火外移阻结少阳枢机，炽盛之木火扰心而利后“更烦”；以病系心下气机痞结并无有形实邪停结，故“按之心下濡”。如原文：

“下利后更烦，按之心下濡者，为虚烦也，宜栀子豉汤”。(375)

既系木火外移阻结少阳枢机，故用栀子豉汤，开结泄热，通利少阳枢机，随其所“实”而取之。

6.2.6.2.2　木火肆逆上犯咽痛喉痹，或口伤烂赤

邪入厥阴，或阳复有余，邪从火化热，厥阴木火郁变炽盛，壅气丽血，肆逆于上，而见咽喉红肿痹痛，或口伤烂赤。参前原文(334)、(335)条。

至于治疗，既系邪已从火化热，木火炽盛，治当苦寒直泄木火，可从清泄木火方加减出入(参前少阳病变)。

6.2.6.2.3　木火移结大肠迫津下利

邪入厥阴，或阳复有余，邪从火化热，厥阴木火郁变炽盛，肆逆求泄，下迫移结大肠，迫津下流而见热利下重。

「傷寒，厥して心下悸するは，よろしく先ず水を治すべし，まさに茯苓甘草湯を服すべし．却ってその厥を治せ，しからざれば，水漬胃に入り，必ず利を作すなり」(356)

治療ではまず茯苓甘草湯を服用して利水し，1つは水を除いて「心下悸」を止め，もう1つは水を除くことにより心包陽熱が下温外達できるように補助する．「厥」は寒凝厥陰枢機によって生じており，茯苓甘草湯で解除できるものではなく，治水するだけで厥を放置してはならないので，水を除いたのちに治厥の治法を用いるのである．このように治療しなければ，寒凝厥陰枢機で火が下温できず中土が寒えており，飲邪によって傷害されやすいために，必ず水が胃を漬侵して下利を引き起こすことになる．

5.3.4 厥兼寒結少腹

風寒が厥陰に深入し寒凝厥陰枢機から「陰陽の気相い順接せず」となり，心包陽熱が少陽に外転できず四肢末梢が温煦されないため手足が厥冷すると同時に，寒凝少腹の気機閉結不通による少腹の脹満と圧痛を伴う．

「病者手足厥冷し，我結胸せずと言い，少腹満し，これを按じて痛むものは，これ冷結し膀胱関元に在るなり」(340)

6 厥陰の継発伝変証

風寒が厥陰に深入して邪正相争し厥陰枢機に病変が及んだ場合，陰陽の勝負によって病機の伝変はさまざまであり，継発する病変は多種多様になるが，以下のいくつかにまとめて述べる．

6.1 陽復有余で余熱が残り少陽に外氾する場合

風寒が厥陰に深入して邪正相争し，正気が勝り邪が退き余熱が少陽に外転して少陽枢機を阻滞し，木鬱気滞から胃に横逆して「嘔」を生じ，邪熱が三焦に散慢して「発熱」がみられる．

「嘔して発熱するものは，小柴胡湯これを主る」(379)

6.2 邪が化熱し厥陰木火が鬱変熾盛になる場合

厥陰の邪が火によって化熱し，木火が鬱変して熾盛になり，気血を壅滞し肆逆外移して多くの変証を継発する．

6.2.1 木火が外移し少陽枢機を阻結する

厥陰の邪が火によって化熱し，木火が腸に結して下利を引き起こし，下利が止んでも余熱が熾盛で，木火の外移を継発して少陽枢機を阻結し，熾盛になった木火が心を擾乱するため，下利ののちに「さらに煩す」．病変は心下の気機痞結で有形実邪の停結はないので，「これを按じ心下濡」を呈する．

「下利の後更に煩し，これを按じ心下濡のものは，虚煩となすなり，梔子豉湯によろし」(375)

木火が外移して少陽枢機を阻結しているので，梔子豉湯で開結泄熱して少陽枢機を通利し，「実」する所を除く．

6.2.2 木火が肆逆上犯した咽痛喉痺あるいは口傷爛赤

邪が厥陰に入り，陽復有余により邪が化熱し，厥陰木火が鬱変し熾盛になって気血を壅滞し，上に肆逆して咽喉の紅腫痺痛や口傷爛赤を引き起こす．

「傷寒，先ず厥し後に発熱し，下利必ず自ずと止みて，反って汗出で，咽中痛むものは，その喉は痺をなす，発熱し汗無くして，利必ず自ずと止む，もし止まざれば，必ず膿血を便す，膿血を便するものは，その喉は痺せず」(334)

「傷寒一二日より四五日に至り厥するものは，必ず発熱し，前に熱するものは，後に必ず厥す．厥深きものは熱また深く，厥微のものは熱また微．厥はまさにこれを下すべくして，反って汗を発するものは，必ず口傷爛赤す」(335)

治療は，邪が化熱して木火熾盛になっているのであるから，苦寒により木火を直泄すべきで，清泄木火方（「少陽病変」参照）の加減を用いる．

6.2.3 木火が大腸に移結した迫津の下利

邪が厥陰に入り，陽復有余のために邪が化熱し，厥陰木火が鬱変して熾盛になり，肆逆して泄路を求め下迫して大腸に移結し，津液を迫し下流させるため，熱利下重が生じる．

风寒深入厥阴，邪正相争从火化热，木火炽盛欲内夺阳明谷道以求泄，肆逆迫肠迫津下注为利；火热结肠，气滞血阻，大肠气机壅塞，传导不行，木邪急迫肆逆大肠求泄，欲行有滞而为里急后重迫急；木火消灼津液，而又渴欲饮水（若利下不止，因木火移肠，气滞血阻，可进而损伤肠络，气血败腐，继发大便脓血挟杂之变）。如原文：

“热利下重者，白头翁汤主之”（371）

“下利欲饮水者，以有热故也，白头翁汤主之”。（373）

“下利谵语者，有燥屎也，宜小承气汤”。（374）

如前所述，既系邪已从火化热，木火炽盛，治当苦寒直泄木火，如木火炽盛欲内夺阳明谷道以求泄，肆逆迫肠，而为厥阴热利之变者用白头翁汤。若“下利谵语”有“燥屎”者，则系热结旁流，用小承气汤。

6.2.6.2.4　木火移结大肠损伤肠络而便脓血

邪入厥阴，在厥热往复的病变过程中，邪从火化热，木火郁变炽盛，壅气郁血，肆逆求泄，下迫移结大肠，或厥阴热利不止，损伤肠络，气血败腐，而见便脓血之变。参见（334）、（341）（见前）及以下条文：

“伤寒热少微厥，指头寒，嘿嘿不欲食，烦躁，数日，小便利，色白者，此热除也，欲得食，其病为愈；若厥而呕，胸胁烦满者，其后必便血”。（339）

“下利，寸脉反浮数，尺中自濇者，必清脓血”。（363）

“下利脉数而渴者，今自愈，设不差，必清脓血，以有热故也”。（367）

至于治疗，可从白头翁汤加减出入为方，甚可加用少量大黄入气入血，因势利导荡除结热。

6.2.6.3　邪正相争、阳伤阴寒内盛

风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，火不下温，脏腑已寒，正不胜邪，因阳伤阴寒内盛，而继发诸多变证。

6.2.6.3.1　阳伤不支内传少阴

详前述寒凝厥阴枢机，厥热往复，厥而不能复热之厥阴寒厥证。

6.2.6.3.2　除中证

风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，心包阳热不能下温，脏腑皆寒。若于邪正相争的病变过程中，可因阳伤胃气垂败，欲假谷气自救而为后天生机败绝之“除中”死候。如原文：

“伤寒，始发热六日，厥反九日而利。凡厥利者，当不能食，今反能食者，恐为除中。食以索饼，不发热者，知胃气尚在，必愈。恐暴热来出而复去也，后日脉之，其热续在者，期之旦日夜半愈。所以然者，本发热六日，厥反九日，复发热三日，并前六日，亦为九日，与厥相应，故期之旦日夜半愈。后三日脉之，而脉数，其热不罢者，此为热气有余，必发痈脓也”。（332）

“伤寒脉迟六七日，而反与黄芩汤彻其热，脉迟为寒，今与黄芩汤复除其热，腹中应冷，当不能食。今反能食，此名除中，必死”。（333）

6.2.6.3.3　土寒下利

風寒が厥陰に深入して邪正相争により化熱し，木火が熾盛になって陽明穀道から外泄しようとし，大腸に肆逆し津液を下迫するために下利を引き起こす．一方，火熱が腸に結し気血を阻滞するので，大腸の気機が壅塞して伝導できないために，木火が急迫して大腸から外泄しようとするが停滞が起こり，裏急後重を呈する．木火が津液を消灼するので口渇があり水分を欲する（下利が止まらないと，木火が腸に移って気血を阻滞し，進んで腸絡を損傷し気血を腐敗させ，大便膿血の挟雑を継発する）．

「熱利下重のものは，白頭翁湯これを主る」(371)
「下利し水を飲まんと欲するものは，熱有るをもっての故なり，白頭翁湯これを主る」(373)
「下利し譫語するものは，燥屎有るなり，小承気湯によろし」(374)

邪が化熱して木火が熾盛になっているのであるから，治療は苦寒で木火を直泄すべきである．木火熾盛で陽明穀道から外泄しようとし，肆逆迫腸して厥陰熱利を呈しているときは，白頭翁湯を用いる．「下利し譫語す」で「燥屎」があるものは熱結傍流であり，小承気湯を使用するのがよい．

6.2.4 木火が大腸に移結し腸絡を損傷した便膿血

邪が厥陰に入った厥熱往復の病変の経過で，邪が化熱し木火が鬱変し熾盛になって気血を壅滞し，泄路を求めて大腸に下迫移結したり，厥陰熱利が止まず腸絡を損傷し気血を腐敗させて，膿血を便する病変が生じる．(334)(341) 条および以下の条文を参照されたい．

「傷寒熱少なく微しく厥し，指頭寒（ひ）え，嘿嘿（もくもく）と食を欲せず，煩躁し，数日，小便利し，色白きものは，これ熱除くなり，食を得んと欲するは，その病癒ゆるとなす．もし厥して嘔し，胸脇煩満のものは，その後必ず血を便す」(339)
「下利し，寸脈反って浮数，尺中自ら濇のものは，必ず膿血を清す」(363)
「下利し脈数にして渇するものは，今自ずと癒ゆ，設（も）し差（い）えざれば，必ず膿血を清するは，熱有るをもっての故なり」(367)

治療には白頭翁湯加減を用い，甚だしい場合には入気入血の大黄を少量加え，因熱利導により結熱を蕩除する．

6.3 邪正相争による陽傷で陰寒内盛を呈する場合

風寒が厥陰に深入し，寒邪が厥陰枢機を凝滞し，火が下を温めることができず臓腑がすでに寒えているところに，正気が邪に勝てないために陽傷が生じ，陰寒が内盛になって多くの変証を継発する．

6.3.1 陽傷不支のため少陰に内伝する

寒凝厥陰枢機の厥熱往復で，厥して熱が復さない厥陰寒厥証である．

6.3.2 除中証

風寒が厥陰に深入して寒凝厥陰枢機を引き起こし，心包陽熱が下を温められず臓腑が冷えているときに，邪正相争の経過で陽傷のために胃気が垂敗すると，穀気を借りて自救しようとし後天の生機が敗絶する「除中」の死候が現れる．

「傷寒，始め発熱六日，厥反って九日にして利す．およそ厥利のものは，まさに食することあたわざるべく，今反ってよく食するものは，除中たるを恐る．食するに索餅をもってし，発熱せざるものは，胃気なお在りと知る，必ず癒ゆ．暴かに熱来たり出でて復た去るを恐るるなり．後日これを脈し，その熱続き在るものは，これ旦日夜半に癒ゆるを期す．然るゆえんは，本（もと）発熱六日，厥反って九日，復た発熱三日，前六日と并せ，また九日となし，厥と相応す，故にこれ旦日夜半に癒ゆるを期す．後三日これを脈して，脈数，その熱罷（や）まざるものは，これ熱気有余となす，必ず癰膿を発すなり」(332)
「傷寒脈遅六七日にして，反って黄芩湯を与えその熱を徹す，脈遅は寒たり，今黄芩湯を与え，復たその熱を除けば，腹中冷ゆべし，まさに食することあたわざるに，今反ってよく食するは，これ除中と名づく，必ず死す」(333)

6.3.3 土寒下利

风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，上热下寒，脏腑失温，在其邪正相争的病变过程中，可因累及少阴阳衰阴寒内盛，土寒水谷不化，而致下利清谷。如原文：

"下利清谷，不可攻表，汗出必腹满"。(364)

"下利腹胀满，身体疼痛者，先温其里，乃攻其表。温里宜四逆汤，攻表宜桂枝汤"。(372)

阳衰阴寒内盛，非风寒在太阳之表，误汗必因中阳再伤，汗后阴寒凝结，土不御木，腑气壅遏，而致"必腹满"。若系厥阴兼表，治当用四逆汤先温其里，用桂枝汤后解其表

6.2.6.4 厥阴气机壅遏，横逆中土，浊阴上干

风寒深入厥阴，因寒邪收敛势在凝闭厥阴枢机，又因正气抗邪之力所衰不甚，枢机欲闭不能，以致邪正相争，厥阴疏泄失主，气机壅遏，横逆中土，浊阴上干。其因木寒犯土，浊阴冲逆胃气，水津不化，随浊阴冲逆上泛，而为"干呕，吐涎沫"；又以足厥阴经脉与督脉会于巅，厥阴阴寒循经上头，而为"头痛"之变。如原文：

"干呕，吐涎沫，头痛者，吴茱萸汤主之"。(378)

既系寒凝厥阴，气逆中土，浊阴上干，治当温散厥阴寒凝，安中降逆，故用吴茱萸汤。

6.2.6.5 引动冲气逆上犯膈致哕

或因外感风寒，数经误治，正气一伤再伤，邪陷厥阴；或因风寒深入厥阴，邪正相争，枢机不主疏泄，以致火热上郁，脏腑皆寒。以下寒则冲失封藏潜纳；中寒则冲失镇摄；厥阴木火内郁则扰冲易逆，故邪入厥阴，厥阴枢机不利。在邪正相争的病变过程中，可因引动冲气逆上犯膈则而见致哕之变。如原文：

"伤寒大吐大下之，极虚，复极汗者，其人外气怫郁，复与之水，以发其汗，因得哕。所以然者，胃中寒冷故也"。(380)

"伤寒哕而腹满，视其前后，知何部不利，利之即愈"。(381)

6.3 厥阴病变的治疗

如前所述，厥阴居太阴少阴之间，乃人体阳热内布外转之枢纽，风寒深入厥阴，邪正相争必累及厥阴枢机，碍及心包阳热之内温外达，故调畅厥阴枢机即为厥阴病变治疗之根本所在。至于厥阴继发病变，则当随邪正相争所引起的具体病机传变不同，"观其脉证，知犯何逆，随证治之"。

6.3.1 通调厥阴枢机

风寒深入厥阴，因邪正相争枢机受累之病变特点不同，治法方药不同。

6.3.1.1 上热下寒

风寒深入厥阴，邪正相争阻闭枢机，因心包阳热上郁不能下温，而为上热下寒之变

風寒が厥陰に深入し，寒凝厥陰枢機による上熱下寒で臓腑が温煦されなくなり，邪正相争の経過において少陰に影響が及び，陽衰の陰寒内盛を引き起こし，脾土が寒えて水穀が運化されなくなり下利清穀（不消化下痢）が生じる．

「下利清穀は，表を攻むるべからず，汗出づれば必ず腹満す」(364)
「下利し腹脹満し，身体疼痛のものは，先ずその裏を温め，すなわちその表を攻む．裏を温むるは四逆湯によろし，表を攻むるは桂枝湯によろし」(372)

陽衰の陰寒内盛で，風寒が太陽の表にあるのではないから，誤って発汗すると中陽がより損傷を受けて陰寒凝結になり，肝木が乗じるために腑気が壅遏されて「必ず腹満す」となる．厥陰に表証を兼ねるときは，まず四逆湯で裏を温め，そののちに桂枝湯で解表する．

6.4 厥陰の気機が壅遏されて中土に横逆し濁陰が上干する場合

風寒が厥陰に深入し，寒邪は収斂するので厥陰枢機を凝閉する趨勢にあるが，正気の邪に抵抗する力があまり衰えていないために，枢機は閉じようとするが閉じず，邪正相争によって厥陰の疏泄が失調して気機を壅遏し，中土に横逆して濁陰を上干させる．木寒犯土で濁陰が胃気を衝逆させ，化生されない水津が濁陰の衝逆に伴って上氾するので，「乾嘔し，涎沫を吐す」．また，足厥陰経脈は督脈と巓で会し，厥陰陰寒は経を循り頭に上るので，「頭痛」がみられる．

「乾嘔し，涎沫を吐し，頭痛むものは，呉茱萸湯これを主る」(378)

寒凝厥陰で気が中土に逆し濁陰が上干するので，厥陰寒凝を温散し安中降逆すべきであり，呉茱萸湯を用いる．

6.5 衝気上逆を引き起こし膈を犯して噦を生じる場合

外感風寒を何度も誤治し正気が再三損傷を受けて邪が厥陰に陥入したり，風寒が厥陰に深入して邪正相争し，枢機の疏泄ができなくなって火熱の上鬱と臓腑の寒えを引き起こす．下寒では衝脈が封蔵潜納を失い，中寒では衝脈が鎮摂できず，厥陰木火内鬱では衝脈を擾逆させやすいので，邪が厥陰に入り厥陰枢機不利が発生すると，邪正相争の経過で衝気逆上を引き起こしやすく，衝気が膈を上犯して噦（しゃっくり）を生じる．

「傷寒，大いに吐し，大いにこれを下し，極虚し，復た極汗するものは，その人外気怫鬱とす，復たこれに水を与え，もってその汗を発し，よりて噦を得る，然るゆえんのものは，胃中寒冷なるが故なり」(380)
「傷寒噦して腹満するは，その前後を視，何部の利せざるかを知り，これを利すれば即ち癒ゆ」(381)

厥陰病変の治療

厥陰は太陰と少陰の間にあり，人体の陽熱が内布外転する枢紐である．風寒が厥陰に深入し邪正相争により厥陰枢機を障害し，心包陽熱の内温外達を阻害しているので，厥陰枢機を調暢することが厥陰病変に対する治療の根本である．厥陰の継発病変に対しては，邪正相争が引き起こした具体的な病機伝変の違いに応じて，「その脈証を観，何の逆を犯せしかを知り，証に随いこれを治す」である．

1 通暢厥陰枢機

風寒の邪が厥陰に深入し，邪正相争により枢機が障害されて生じた病変の特徴に応じて，治法方薬が異なる．

1.1 上熱下寒

風寒が厥陰に深入し邪正相争により枢機を閉阻し，心包陽熱が上で鬱し下を温煦できないために，上熱下寒の病変を生じている．治療は，辛開温散により厥陰

治当辛开温散，流通厥阴枢机，清上温下，扶正解邪。以厥阴枢机通调，则心包阳热伸达无阻，正气得振，其邪得解。拟用厥阴上热下寒方。

厥阴上热下寒方：桂枝、细辛、吴茱萸、人参、干姜、黄芩、黄连、当归、乌梅、甘草、生姜、大枣。

方中用细辛、吴茱萸、干姜、桂枝，辛开温散以通调厥阴枢机，且温下寒，因肝为藏血之脏，体阴用阳，邪入厥阴，病已涉虚，故用人参益气，当归益血，以固厥阴之本。用乌梅收敛木火，防止细辛、干姜等辛热之品助火伤阴。用黄芩、黄连苦寒上郁之火热。用甘草和中伍人参以益气，伍乌梅以和阴。用生姜大枣振奋营卫，伍上药以解邪

6.3.1.2 厥热往复

如前所述，厥热往复乃系风寒深入厥阴，寒凝枢机不主疏泄，因阳热内闭为厥；因在邪正相争的病变过程中，郁变之木火郁阳壅遏至甚，冲开寒凝勃发外达而厥止热回；又因在厥止热回的过程中，衰阳未能乘之得复，勃发外达之热耗散不支而又复厥之机。即以本证之热乃因郁变之木火壅阳勃发外达而作，苦寒清解、攻下皆为大禁；本证之厥乃因寒凝枢机不能外达，与少阴阳衰无力外温不同，故治疗要在是温阳扶正，开泄厥阴枢机。拟用厥阴厥热往复方。

厥阴厥热往复方：桂枝、附子、细辛、人参、干姜、当归、乌梅、甘草、生姜、大枣。用于发热时或热多于厥者可加黄连。

方中用附子、细辛、干姜、桂枝，辛温散寒解凝，流通厥阴枢机以祛邪；人参当归益气养血，甘草和中，生姜、大枣振奋营卫以扶正；乌梅收敛木火，防止细辛、干姜等辛热之品助火以护阴。若于发热时或热多于厥者加黄连之苦寒清泄以防阳复有余、风寒从火化热。

6.3.1.3 寒厥

邪入厥阴，寒凝厥阴枢机，厥热往复之厥而不能复热，即厥阴阳衰邪传少阴之过渡阶段。其治当遵"诸四逆厥者，不可下之。虚家亦然"(330)之旨，可用灸法温通厥阴阳气以畅厥阴枢机，若病累少阴阳衰不支，则当从少阴阳衰阴寒内盛论治。

6.3.1.3.1 灸厥阴

借灸火之力以温开厥阴枢机，若得厥阴阳气得助，寒凝得开，心包阳热能以内向外转、热回厥止，病可冀愈。如灸关元、膈俞、章门、大椎、中脘、阳池等穴。如原文：

"伤寒六七日，脉微，手足厥冷，烦躁，灸厥阴。厥不还者，死"。(343)

"伤寒脉促，手足厥逆，可灸之"。(349)

6.3.1.3.2 急温少阴，破阴回阳

病累少阴阳衰不支，甚则阴阳格拒，阳亡在即，则当急温少阴，破阴回阳，从少阴阳衰阴寒内盛论治。如原文：

"大汗出，热不去，内拘急，四肢疼，又下利厥逆而恶寒者，四逆汤主之"。(353)

"大汗，若大下利，而厥冷者，四逆汤主之"。(354)

"下利清谷，里寒外热，汗出而厥者，通脉四逆汤主之"。(370)

枢機を流通させ，清上温下・扶正解邪するのがよい．厥陰枢機が通調し，心包陽熱が阻滞されずに布達すれば，正気は振奮し邪を解除することができるので，厥陰上熱下寒方を用いる．

厥陰上熱下寒方：桂枝・細辛・呉茱萸・人参・乾姜・黄芩・黄連・当帰・烏梅・甘草・生姜・大棗．

細辛・呉茱萸・乾姜・桂枝は，辛開温散により厥陰枢機を通調しかつ下寒を温める．肝は蔵血の臓で体陰用陽であり，邪が厥陰に入ることはすでに虚があることを意味するので，益気の人参と益血の当帰で厥陰の本を固護する．収斂木火の烏梅を配合するのは，辛熱の細辛・乾姜などが助火傷陰するのを防止するためである．苦寒の黄芩・黄連は上鬱の火熱を泄する．甘草は和中し，人参とともに益気に，烏梅とともに和陰に働く．生姜・大棗は営衛を振奮し，上薬に配合することにより解邪する．

1.2 厥熱往復

風寒が厥陰に深入し，寒凝のため枢機が疏泄できず陽熱が内閉されて厥を生じ，邪正相争の経過において鬱変した木火鬱陽の壅遏が甚だしくなり，寒凝を衝開し勃発して外達すると厥が止んで熱が復する．厥が止み熱が復する過程で，衰えた陽気がこれに乗じて回復できないと，勃発し外達した熱は耗散して支えられなくなり，また厥が生じる．すなわち，本証の熱は，鬱変した木火壅陽が勃発外達して生じるのであるから，苦寒清解や攻下は大禁忌である．厥は寒凝により枢機が外達できないために発生し，少陰陽衰で外を温める力がないのとは異なるので，治療は温陽扶正により厥陰枢機を開泄すべきであり，厥陰厥熱往復方を用いる．

厥陰厥熱往復方：桂枝・附子・細辛・人参・乾姜・当帰・烏梅・甘草・生姜・大棗．発熱時あるいは熱が厥より多い場合は，黄連を加えてもよい．

附子・細辛・乾姜・桂枝は，辛温散寒により厥陰枢機を解凝し流通させて祛邪する．人参・当帰は益気養血に，甘草は和中に働き，生姜・大棗は営衛を振奮し扶正する．烏梅は木火を収斂するとともに，辛熱の細辛・乾姜などによる助火を防止し護陰する．発熱時あるいは熱が厥より多いときは，苦寒清泄の黄連を加えて陽復有余を防止し，風寒が火によって化熱しないようにしてもよい．

1.3 寒厥

邪が厥陰に入り，寒邪が厥陰枢機を凝滞させた厥熱往復のうちで，厥して熱が復さないものであり，厥陰陽衰で邪が少陰に伝入する過渡段階に相当する．治療は「諸の四逆厥するものは，これを下すべからず，虚家また然り」(330) に従って，灸法で厥陰陽気を温通して厥陰枢機を暢調すべきである．少陰陽衰にまでなった場合には，少陰陽衰の陰寒内盛として論治する．

1.3.1 厥陰に灸する

灸火の力を借りて厥陰枢機を温開し，厥陰陽気が助けを得て寒凝を開くことができれば，心包陽熱は内布外転し，熱が回復し厥が止んで治癒を期待できる．穴位は関元・膈兪・章門・大椎・中脘・陽池などである．

「傷寒六七日，脈微，手足厥冷し，煩躁し，厥陰に灸し，厥還らざるものは，死す」(343)

「傷寒脈促，手足厥逆するは，これを灸すべし」(349)

1.3.2 急温少陰による破陰回陽

病変が少陰の陽衰不支にまで及び，甚だしければ陰陽格拒に至ると，すぐに亡陽に陥るので，急いで少陰を温補し破陰回陽すべきであり，少陰陽衰の陰寒内盛として論治する．

「大いに汗出で，熱去らず，内拘急し，四肢疼み，また下利厥逆して悪寒するものは，四逆湯これを主る」(353)

「大いに汗し，もしくは大いに下利して，厥冷するものは，四逆湯これを主る」(354)

「下利清穀，裏寒外熱，汗出でて厥するものは，通脈四逆湯これを主る」(370)

“呕而脉弱，小便复利，身有微热，见厥者，难治，四逆汤主之”。(377)

6.3.1.4 热厥

如前所述，热厥即或因无形邪热壅遏厥阴之里，热闭厥阴枢机，或因厥阴木火炽盛，壅遏不泄阻闭厥阴枢机，“阴阳气不相顺接”，心包阳热不能外转少阳，四末失温致厥。其治或用白虎汤辛凉清热，开泄厥阴枢机；或用苦寒攻下借阳明谷道，因势利导开泄厥阴木火下解。如原文第（335）、（350）条，参前不复再述。

但若系阴亏邪从火化，闭结厥阴枢机，阳热内闭，四末失温致厥，因其已列“虚家”，下则必致正虚若溃，使津伤热炽，邪结益固，危不旋踵，而不可以原文第（335）条有“厥应下之”之语，误用苦寒攻下。如原文：

“伤寒五六日，不结胸，腹濡，脉虚，复厥者，不可下。此亡血，下之死”（347）

6.3.2 寒凝厥阴血分，病累厥阴枢机

本证为厥阴寒厥证的又一病变类型。如原文第（351）、（352）条，参前不复再述

6.3.3 兼伴病变

6.3.3.1 厥兼水饮停滞

即在风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，心包阳热不能下温外达致厥而兼水饮停滞，治当先利其水后，再按治厥之法治之。如原文：

“伤寒厥而心下悸，宜先治水，当服茯苓甘草汤，却治其厥，不尔，水渍入胃，必作利也”。(356)

6.3.3.2 痰结胸中

风寒深入厥阴，邪与有形之痰浊相搏，停结胸中，阻碍心包阳热不能外转少阳，治当用瓜蒂散吐其痰浊。如原文第（355）条，参前不复再述。

6.3.4 继发病变

6.3.4.1 下利

邪正相争阳伤土寒下利，治用四逆汤，如原文第（372）、（364）条；邪从火化热，木火炽盛欲内夺阳明谷道以求泄，肆逆迫肠，而为厥阴热利之治用白头翁汤；“下利谵语”有“燥屎”热结旁流之治用小承气汤，如原文第（371）、（373）、（374）条，参前不复再述

6.3.4.2 木火肆逆壅气丽血

邪入厥阴，邪正相争，从火化热，木火炽盛肆逆，壅气丽血，灼伤有形，治当随其

「嘔して脈弱，小便復た利し，身に微熱有り，厥を見すものは，治し難し，四逆湯これを主る」(377)

1.4 熱厥

無形の邪熱が厥陰の裏を壅遏して厥陰枢機を阻閉したり，厥陰木火が熾盛で壅遏不泄になるために厥陰枢機を阻閉し，「陰陽の気相い順接せず」で心包陽熱が少陽に外転できなくなり，四肢末梢が温煦されず厥を生じる．治療は，辛涼清熱の白虎湯で厥陰枢機を開泄するか，陽明穀道を借り因勢利導により苦寒攻下して厥陰木火を開泄し下解する．(335) (350) 条を参照されたい．

陰虚で邪が化火して厥陰枢機を閉結し，陽熱が内閉されて四末失温による厥を生じたときは，すでに「虚家」になっているので，攻下すると正虚は潰滅状態になり，津傷により熱が熾盛になり邪結がより固くなって危急状態に陥る．それゆえ，(335) 条に「厥はまさにこれを下すべし」とあるからといって，苦寒攻下を誤用してはならない．

「傷寒五六日，結胸せず，腹濡かく，脈虚，復た厥するものは，下すべからず，これ亡血す，これを下せば死す」(347)

2 厥陰血分の寒凝で病変が厥陰枢機に及ぶ場合

本証は厥陰寒厥証の別の病変類型であり，(351) (352) 条を参照されたい．

3 兼伴の病変

3.1 厥兼水飲停滞

風寒が厥陰に深入し，寒凝厥陰枢機で心包陽熱が下温外達できず厥を生じると同時に水飲停滞を伴った場合は，まず利水したのちに厥陰の治法を使用する．(356) 条を参照されたい．

3.2 痰結胸中

風寒が厥陰に深入して有形の痰濁と結びついて胸中に停結し，心包陽熱を阻滞して少陽に外転できなくしている場合は，瓜蒂散で痰濁を吐すべきである．(355) 条を参照されたい．

4 継発の病変

4.1 下利

邪正相争の陽傷による土寒下利には，四逆湯を用いる．(372) (364) 条を参照．

邪が火により化熱し木火熾盛となって陽明穀道から外泄しようとし，肆逆して腸に下迫した厥陰熱利には，白頭翁湯を使用する．「下利譫語」し「燥屎」のある熱結傍流には，小承気湯を用いる．(371) (373) (374) 条を参照．

4.2 木火肆逆の気血壅滞

邪が厥陰に入り邪正相争により化熱し，木火が熾盛になって肆逆し気血を壅滞させ形体を灼傷するので，治療は移結した「実」の部分を清泄すべきである．木

移结所"实"之处而泄之。如木火肆逆上犯咽痛喉痹，或口伤烂赤，移结大肠损伤肠络便脓血，详前厥阴继发传变证不复再述。再有，若邪入厥阴从火化热，或在厥热往复过程中，阳复太过，可因木火炽盛肆逆犯胃，火热结胃，气滞血阻，继发痈脓，进而气血败腐，而为呕吐脓血，以"呕"乃气血败腐之物借之外排的泄路，故不可止呕。待厥阴移胃之木火邪热随气血败腐呕吐脓血而得泄，脓尽热除，则呕可随之"自愈"。如原文：

"呕家有痈脓者，不可治呕，脓尽自愈"。(376)

6.3.4.3 厥阴气机壅遏，横逆中土，浊阴上干

如见"干呕，吐涎沫，头痛者"，详参原文第（378）条。详前不复再述

6.3.4.4 引动冲气逆上犯膈致哕

参原文第（380）（381）条，详前不复再述。

6.3.5 表里先后原则的运用

以厥阴居太阴少阴之间，风寒深入厥阴，病已涉虚，如兼太阳风寒表证，或因病累少阴阳衰，其治当先里后表。如原文：

"下利清谷，不可攻表，汗出必腹满"。(364)

"下利腹胀满，身体疼痛者，先温其里，乃攻其表。温里宜四逆汤，攻表宜桂枝汤"。(372)

6.4 针灸辨治提纲

厥阴位太阴少阴之间，为三阴之枢。邪入厥阴虽系因阳衰御邪无力，以非少阴阳气本元之伤，故若非于邪正相争过程中，累及少阴阳气不支，並无死证。

手足厥阴居属之位，其气化功能所及之处，是为阳热内温外布之枢纽。即汇于心包之君相之火，通过足厥阴之疏泄有度，外而皮毛，内而脏腑，温暖全身。即邪入厥阴，因邪正相争，碍及心包阳热之布达温煦，而变证种种，故针灸之治，亦要在调畅厥阴枢机，随邪正相争所引起的具体病机传变不同"随证治之"。

6.4.1 上热下寒

邪入厥阴，枢机受累，木火被郁，以致木火上逆心包，阳热之布达失疏，不能下达，脾肾失温，而为上热下寒之变。

治疗原则：疏通厥阴枢机，以复心包阳热之正常布达下温。

取穴：

大敦（灸）、内关（平补平泻）：温通厥阴经气以流畅枢机。

火が肆逆し上犯した咽痛喉痺や口傷爛赤，大腸に移結し腸絡を損傷した便膿血については，厥陰継発伝変証で述べているので省略する．

このほか，邪が厥陰に入り化熱したり厥熱往復の過程で陽復太過となり，木火が熾盛になって肆逆して犯胃し，火熱が胃に結し気血を阻滞し継発して癰膿を変生し，進んで気血が腐敗し膿血を嘔吐することがあるが，「嘔」は気血が腐敗したものが外に排出する泄路であり，止嘔してはならない．厥陰から胃に移った木火邪熱が気血腐敗の膿血の嘔吐に伴って外泄し，膿が尽き熱が除かれると，嘔は「自ずと癒ゆ」である．

「嘔家の癰膿有るものは，嘔を治すべからず，膿尽きれば自ずと癒ゆ」(376)

4.3 厥陰気機が壅遏され中土に横逆した濁陰上干

(378) 条の「乾嘔し，涎沫を吐し，頭痛むものは，呉茱萸湯これを主る」に相当し，すでに詳述したので省略する．

4.4 衝気の引動逆上による犯膈の噦

(380) (381) 条に相当し，すでに述べているので省略する．

5 表裏先後の原則の運用

厥陰は太陰と少陰の間に位置し，風寒が厥陰に深入するのはすでに虚が生じていることを示すので，太陽風寒表証を兼ねたり，少陰陽衰を引き起こしている場合には，治療上は先裏後表すべきである．

「下利清穀は，表を攻むるべからず，汗出づれば必ず腹満す」(364)

「下利し腹脹満し，身体疼痛のものは，先ずその裏を温め，すなわちその表を攻む．裏を温むるは四逆湯によろし，表を攻むるは桂枝湯によろし」(372)

針灸弁治提綱

厥陰は太陰と少陰の間に位置し，三陰の枢である．邪が厥陰に入るのは陽衰で邪への抵抗力が弱いためであるが，少陰陽気の本元が衰退しているのではないので，邪正相争の過程で少陰の陽気に傷害が及び陽気が支えきれなくならなければ，死証にはならない．

手足厥陰の属する位置および気化機能の及ぶ所は，陽熱が内温外布する枢紐であり，心包に集った君相の火は足厥陰の疏泄が正常であれば外は皮毛に内は臓腑に達し全身を温暖する．邪が厥陰に入ると邪正相争によって心包陽熱の布達温煦が障害されてさまざまな変証が生じるので，針灸の治療と厥陰枢機の調暢が主であり，邪正相争で生じた病機伝変の違いにより「証に随いこれを治す」ことが必要である．

1 上熱下寒

邪が厥陰に入って枢機を障害し，木火が鬱されるために心包に上逆し，陽熱の布達が阻害され下達できなくなるために脾腎が温煦されず，上熱下寒の病変が生じる．

治療原則：厥陰枢機を疏通し，心包陽熱の正常な布達下温を回復させる．

取穴：

大敦（灸）・内関（平補平瀉）：厥陰経気を温通し枢機を流通する．

阳池、中脘、大椎、膈俞（灸）膻中（平补平泻）：温通三焦气机，以助解邪

6.4.2 厥热往复

治疗原则：温开厥阴枢机。

取穴：

大敦（灸）、内关、期门（平补平泻）：温开厥阴枢机。

太溪、关元（灸）：温阳扶正。

厥时加用：

阳池、中脘（平补平泻）：流通三焦气机，以助解邪。

热时加用：

阳池、中脘（灸）：温通三焦气机，以助解邪。

一厥不复者，按寒厥论治。

阳复太过，邪从火化，邪热炽盛而不复再厥者，治当清泄木火。用大敦、内关、期门、阳池、中脘（平补平泻）等穴。

6.4.3 厥

6.4.3.1 寒厥

治疗原则：温补元阳，开通厥阴枢机。

取穴：

太溪、关元、气海、神厥（灸）：温补少阴阳气。

大敦（灸）、内关、公孙（平补平泻）：开通厥阴枢机。

大椎、膈俞、膻中、阳池、中脘（灸）：温通三焦气机，以助解邪。

6.4.3.2 热厥

治疗原则：清热泄邪，开通厥阴枢机。

取穴：

行间、大陵、期门（泻）：开通厥阴枢机。

十二井、大椎、委中（放血）合谷、足三里（泻）：清热泄邪

外关、足临泣（泻）：流通三焦气机，透热外解。

6.4.4 寒凝厥阴血分，病累厥阴枢机

治疗原则：温通血行，鼓舞营卫，流通厥阴枢机。

取穴：

大敦（灸）、内关、公孙（平补平泻）：流通厥阴枢机。

陽池・中脘・大椎・膈兪（灸），膻中（平補平瀉）：三焦気機を温通し解邪を助ける．

2 厥熱往復

治療原則：温開厥陰枢機．

取穴：

大敦（灸），内関・期門（平補平瀉）：厥陰枢機を温開する．

太溪・関元（灸）：温陽扶正する．

厥のときには以下の取穴を加える．

陽池・中脘（平補平瀉）：三焦気機を流通し解邪を助ける．

熱のときは以下の取穴を加える．

陽池・中脘（灸）：三焦気機を温通し解邪を助ける．

いったん厥して回復しない場合は，寒厥として論治する．

陽復太過で邪が火化に従い邪熱熾盛になって厥を生じなくなったときは，清泄木火を行うべきで，大敦・内関・期門・陽池・中脘（平補平瀉）などを用いる．

3 厥

3.1 寒厥

治療原則：温補元陽・開通厥陰枢機．

取穴：

太溪・関元・気海・神厥（灸）：少陰陽気を温補する．

大敦（灸），内関・公孫（平補平瀉）：厥陰枢機を開通する．

大椎・膈兪・膻中・陽池・中脘（灸）：三焦気機を温通し解邪を助ける．

3.2 熱厥

治療原則：清熱泄邪・開通厥陰枢機．

取穴：

行間・大陵・期門（瀉）：厥陰枢機を開通する．

十二井・大椎・委中（放血），合谷・足三里（瀉）：清熱泄邪する．

外関・足臨泣（瀉）：三焦気機を流通し透熱外解する．

4 寒凝厥陰血分で厥陰枢機に障害が及んだ場合

治療原則：温通血行・鼓舞営衛・流通厥陰枢機．

取穴：

大敦（灸），内関・公孫（平補平瀉）：厥陰枢機を流通する．

膈俞、膻中、阳池、中脘（灸）：温通三焦气机，以助解邪。

合谷、足三里（平补平泻）：鼓舞营卫。

太渊（平补平泻）：通利血脉。

6.4.5 继发兼变证治

6.4.5.1 厥阴气机壅遏，横逆中土，浊阴上干

治疗原则：温散厥阴寒凝，安中降逆。

取穴：

大敦（灸）：流通厥阴枢机。

足三里、内关、上脘（平补平泻）：安中降逆。

6.4.5.2 邪从火化热，木火炽盛迫肠，热利下重。

治疗原则：因势利导，泄热下解。

取穴：

行间（泻）：清泄厥阴木火。

曲池、足三里、大肠俞（泻）：清泄大肠邪热。

6.4.5.3 邪从火化热，木火炽盛结咽

治疗原则：清泄厥阴木火，利咽散结。

取穴：

行间、大陵（泻）：清泄厥阴木火。

少商、列缺（泻）：利咽散结。

照海（平补平泻）：滋水涵木。

外关、足临泣（泻）：清泄三焦邪热。

6.4.5.4 邪从火化热，木火炽盛移肠便脓血

治疗原则：清泄厥阴木火，泄热下解。

取穴：

行间、曲泽（泻）：清泄厥阴木火。

曲池、足三里、大肠俞（泻）：清泄大肠邪热。

委中（放血）：凉血泄热。

6.4.5.5 引动冲气逆上犯膈致哕

治疗原则：通调厥阴枢机，降冲止逆。

取穴：

膈兪・膻中・陽池・中脘（灸）：三焦気機を温通し解邪を助ける.

合谷・足三里（平補平瀉）：営衛を鼓舞する.

大淵（平補平瀉）：血脈を通利する.

5 継発兼変証治

5.1 厥陰気機が壅塞して中土に横逆し濁陰が上干する場合

治療原則：温散厥陰寒凝・安中降逆.

取穴：

大敦（灸）：厥陰枢機を流通する.

足三里・内関・上脘（平補平瀉）：安中降逆する.

5.2 邪が火により化熱し木火が熾盛になって腸に下迫し熱利下重を呈する場合

治療原則：因勢利導・泄熱下解.

取穴：

行間（瀉）：厥陰木火を清泄する.

曲池・足三里・大腸兪（瀉）：大腸邪熱を清泄する.

5.3 邪が火により化熱し木火熾盛となり咽に結する場合

治療原則：清泄厥陰木火・利咽散結.

取穴：

行間・大陵（瀉）：厥陰木火を清泄する.

少商・列欠（瀉）：利咽散結する.

照海（平補平瀉）：滋水涵木する.

外関・足臨泣（瀉）：三焦の邪熱を清泄する.

5.4 邪が火により化熱し木火熾盛で腸に移熱し便膿血をきたした場合

治療原則：清泄厥陰木火・泄熱下解.

取穴：

行間・曲沢（瀉）：厥陰木火を清泄する.

曲池・足三里・大腸兪（瀉）：大腸邪熱を清泄する.

委中（放血）：涼血泄熱する.

5.5 衝気逆上を引き起こし膈を上犯して噦をきたした場合

治療原則：通調厥陰枢機・降衝止逆.

取穴：

膻中・上脘・内関・公孫（平補平瀉）：降逆止呃する.

このほか，邪入厥陰の具体的な病機伝変に応じて取穴する.

膻中、上脘、内关、公孙（平补平泻）：降逆止呃。

余随邪入厥阴之具体病机传变选穴。

7 少阴病变

7.1 少阴部位的生理与病理特点

少阴，即手足少阴所属脏腑及其气化功能所及，并通过经络与之相连属的部位。以少阴为人体阳热之本，心包阳热必得少阴火热而内温外布有源；手少阴心为火脏，为十二官之统领，足少阴肾为水脏，内藏元阳，内寓真阴真阳，蓄精化气为先天之本、生命之根，故对少阴病变的认识，亦同样不能脱离构成该部位的脏腑经络、组织器官，以及气血津液等生命基本物质之病生理特点。即应将上述各方面有机的结合起来，以对邪正相争于少阴之病机传变，病变表现特点求得本质上的理解。

7.1.1 少阴部位的生理功能特点

7.1.1.1 所属脏腑及经络布行

手少阴心：手少阴心与手太阳小肠相表里。《素问·灵兰秘典论》云其为“君主之官也，神明出焉”。其经络布行起于心中，出属心系，下膈，络小肠。其支者，从心系，上挟咽，系目系。其直者，复从心系却上肺，下出腋下，下循臑内后廉，行太阴心主之后，下肘内，循臂内后廉，抵掌后锐骨之端，入掌内后廉，循小指之内，出其端。

足少阴肾：足少阴肾与足太阳膀胱相表里。《素问·灵兰秘典论》云其为“作强之官，伎巧出焉”。其经络布行起于小指之下，邪走足心，出于然骨之下，循内踝之后，别入跟中，以上踹内，出腘内廉，上股内后廉，贯脊属肾，络膀胱。其直者，从肾上贯肝膈，入肺中，循喉咙，挟舌本。其支者，从肺出络心，注胸中。

7.1.1.2 为人体阳热之本

如前所述，火是人体阳气中具有特殊功能的一种物质，是人体阳气的一种特殊存在形式。人体中的火可分为君火和相火，所言君火即五行分属于五脏之心火，相火即禀受于先天，萌于肾，旺于肝“生气”之“少火”，二者汇于心包内温外布以维持人体后天一系列生命活动的正常进行。

7.1.1.3 水火交济

手少阴心为火脏，足少阴肾为水脏，必心火下蛰于肾，而水温不寒；肾水上奉于心，而火不上炎，水火互济，以维持阴阳的相对平衡和稳定。

少 陰 病 変

少陰の部位の生理的・病理的な特徴

少陰とは，手足の少陰に所属する臓腑およびその気化機能の及ぶ所ならびに経絡により連属する部位である．少陰は人体の陽熱の本であり，心包陽熱は少陰の火熱を得て初めて内温外布できる．手少陰心は火臓で十二官の統領であり，足少陰腎は水臓で内に元陽を蔵し，真陰真陽を内に寓して蓄精化気し，先天の本であり生命の根である．それゆえ，少陰病変を認識するためには，少陰を構成する臓腑経絡・組織器官および気血津液など生命の基本物質の生理的特徴にもとづく必要があり，これらの各面を有機的に結びつけて，少陰における邪正相争の病機伝変や病変の症候上の特徴を本質的に理解する必要がある．

1 少陰の部位の生理機能の特徴

1.1 所属の臓腑と経絡の布行

手少陰心：手少陰心は手太陽小腸と表裏をなす.『素問・霊蘭秘典論』には,「心は君主の官なり，神明出づ」とある．

経絡の布行については,「心中より起こり，出でて心系に属し，膈を下って小腸を絡う．その支は，心系より上って咽を挟み，目系に繋がる．その直は，また心系より却って肺に上り，下り腋下に出で，下り臑内の後廉を循り，太陰・心主の後に行き，肘内に下り，臂内の後廉を循り，掌骨鋭骨の端に抵(いた)り，掌内の後廉に入り，小指の内を循って，その端に出づ」である．

足少陰腎：足少陰腎は足太陽膀胱と表裏をなす.『素問・霊蘭秘典論』には「腎は作強の官，伎巧出づ」とある．

経絡の布行については,「小指の下より起こり，邪に足心に走り，然骨の下に出で，内踝の後を循り，別れて跟中に入り，もって踹内に上り，膕の内廉に出で，股内の後廉を上り，脊を貫き，腎に属し膀胱を絡う．その直は，腎より上って肝膈を貫き，肺中に入り，喉嚨を循り，舌本を挟む．その支は，肺より出でて心を絡い，胸中に注ぐ」である．

1.2 人体の陽熱の本である

火は人体の陽気のうちで特殊な機能をもつ一種の物質であり，人体の陽気の特殊な存在形式である．人体の火には君火と相火の別があり，君火とは五行で五臓に分属された心火であり，相火とは先天から稟受し腎に萌芽して肝で旺盛になる「生気」の「少火」である．君火と相火は心包に集まって内温外布し，後天の一連の生命活動を正常に維持進行する．

1.3 水火交済

手少陰心は火臓で足少陰腎は水臓であり，心火が腎に下蟄することにより水温は寒(ひ)えず，腎水が心に上奉することにより火は上炎せず，水火が互いに助け合って陰陽の相対平衡を維持安定させている．

7.1.1.4　肾为水脏内藏元阳，藏精主蛰

肾为水脏，内藏元阳，蓄精化气，主蛰。以肾为“封藏之本，精之处也”，精充气旺，而封藏摄纳能司；以肾为水火之脏，水靠火温，火靠水函，蒸津化气，而主持和调节身之水液运行。即“水”得“火”温而能化，真阴有充；“火”得“水”函而能潜，真阳不越。阴阳互根，精充气旺，生机旺盛。

7.1.2　邪入少阴的病变特点

少阴位居三阴之里，必正虚御邪无力，而风寒得以深入少阴，故病入少阴为邪正相争生死存亡的最后关头。再者，以邪入少阴有邪从火化、邪从寒化之不同，故其继发病机传变也亦因之有寒热之分而多种多样。

7.1.2.1　正不胜邪，心肾机能虚衰

风寒深入少阴，心肾机能虚衰，正虚无力与邪相争。阳气衰微阴血不足，不能鼓充脉道而见“脉微细”；正不胜邪，反被邪困，而见“但欲寐”。如原文：

“少阴之为病，脉微细，但欲寐也”。（281）

再者，人体阴阳互根，阴靠阳之化生，阳靠阴之函纳，故少阴病变无论是病由寒伤少阴阳气，还是病始少阴邪热灼阴，若邪气羁留不解，邪正相争消耗正气，其病变本质最终都是真阴真阳两虚。如在风寒深入少阴，阳衰阴寒内盛，邪正相争真阳衰微的同时，真阴亦必因阳衰化生不继而随之亏虚待竭。进而，阳衰则内踞之阴寒凝滞益甚，使已衰之阳流通艰难；阴竭则无函纳之资，虚阳势在浮越，最终导致阴阳格拒，亡于阴阳离绝。

7.1.2.2　邪入少阴有邪从火化寒化不同

如前所述，少阴为心肾之所居，肾又为水火之脏，以邪入少阴，可因受邪性质不同、素体阴阳之偏盛偏衰状态不同，又有邪从火化，邪从寒化之不同，其继发病机传变也亦因之有寒热之分。如原文：

“少阴病，得之二三日以上，心中烦，不得卧，黄连阿胶汤主之”。（303）

“少阴病，下利，六七日，咳而呕，渴，心烦，不得眠者，猪苓汤主之”。（319）

“少阴病，下利清谷，里寒外热，手足厥逆，脉微欲绝，身反不恶寒，其人面色赤，或腹痛，或干呕，或咽痛，或利止脉不出者，通脉四逆汤主之”。（317）

“少阴病，二三日不已，至四五日，腹痛，小便不利，四肢沉重疼痛，自下利者，此为有水气，其人或咳，或小便利，或下利，或呕者，真武汤主之”。（316）

……

7.1.2.3　少阴为六经病变邪正相争生死存亡的最后关头

少阴病变，无论是邪从火化（阴虚火旺），还是邪从寒化（阳衰阴寒内盛），邪正相争则消耗正气，若邪羁留不解，病情发展恶化，皆可因真阴真阳耗尽（或阳衰阴无所化继

1.4 腎は水臓で内に元陽を蔵し，精を蔵し蟄を主る

腎は水臓であるが内に元陽を蔵し，精を蓄えて気を化し，蟄を主る．腎は「封蔵の本，精の処なり」で，精が充足し気が旺盛であれば封蔵し摂納することができる．また，腎は水火の臓であり，水が火温に火が水函に頼って蒸津化気し，全身の水液の運行を主持し調節している．すなわち，「水」が「火」の温によって化すために真陰が充足し，「火」は「水」の函納によって鎮潜するため真陽が浮越することがない．陰陽は互根で，精が充足すると気が旺盛になり，生機も旺盛である．

2 邪入少陰の病変の特徴

少陰は三陰の裏に位置し，正が虚して邪に対する抵抗が無力にならなければ，風寒が少陰に深入することはない．それゆえ，少陰の病変は，邪正相争において生死の存亡にかかわる最後の関頭である．また，邪入少陰では邪が火化するか寒化するかの違いがあるため，継発する病機伝変にも寒熱の違いがあり，多種多様になる．

2.1 正が邪に勝たず心腎が虚衰する

風寒が少陰に深入して心腎の機能が虚衰し，正が虚して邪と相争する力がない．陽気が衰微し陰血が不足し，脈道を鼓舞し充盈させることができないので，「脈微細」を呈する．正が邪に勝てずかえって困阻されるので，「ただ寐（いね）んと欲す」となる．

「少陰の病たる，脈微細，ただ寐んと欲するなり」(281)

なお，人体の陰陽は互根で，陰は陽によって化生し，陽は陰により函納される．それゆえ少陰病変では，寒邪による陽気の損傷であっても，邪熱による陰液の灼傷であっても，邪気が滞留するかぎりは邪正相争により正気が消耗し，病変の本質として，最終的には真陰真陽両虚になる．風寒が少陰に深入して陽衰の陰寒内盛を呈しても，邪正相争により真陽が衰微すると同時に，陽衰によって化生が継続しないために真陰も次第に虧虚することになる．さらに，陽衰では陰寒凝滞がますます甚だしくなって，衰えた陽気が流通し難くなり，陰竭では陽を函納することができなくなり，虚陽が浮越する趨勢にあるので，最終的には陰陽格拒から陰陽離絶に至り死亡する．

2.2 邪入少陰には邪の火化と寒化の違いがある

少陰は心腎の居所であり，腎も水火の臓であるから，邪が少陰に入ると，邪の性質の違いや素体の陰陽の偏衰偏勝の状態の違いにより，邪が火化するか寒化し，継発の病機伝変にも寒熱の違いが生じる．

「少陰病，これを得て二三日以上，心中煩し，臥するを得ざるは，黄連阿膠湯これを主る」(303)
「少陰病，下利し，六七日，咳して嘔し，渇し，心煩し，眠るを得ざるものは，猪苓湯これを主る」(319)
「少陰病，下利清穀，裏寒外熱，手足厥逆し，脈微にして絶えんと欲し，身反って悪寒せず，その人面色赤く，あるいは腹痛み，あるいは乾嘔し，あるいは咽痛み，あるいは利止みて脈出でざるものは，通脈四逆湯これを主る」(317)
「少陰病，二三日已（や）まず，四五日に至り，腹痛み，小便利せず，四肢沈重疼痛し，自下利のものは，これ水気有りとなす，その人あるいは咳し，あるいは小便利し，あるいは下利し，あるいは嘔するものは，真武湯これを主る」(316)

2.3 少陰は六経病変の邪正相争における生死存亡の最後の関頭である

少陰病変は，邪が火化した陰虚火旺でも，邪が寒化した陽衰の陰寒内盛でも，邪正相争により正気が消耗するので，邪が停滞し解さなければ病状は進行して悪化し，真陰真陽が消耗し尽くし（陽衰で陰が継続して化生されず，陰竭になり虚陽が依附する所がなくなる

而阴竭虚阳无依，或阴先竭阳失函纳，散越外亡），最终亡于阴阳离绝。故少阴病变（无论是本经受邪发病，还是因邪犯他经传变为少阴病变）都是邪正相争生死存亡的最后关头。如原文：

"少阴病，吐，利，躁烦，四逆者，死"。（296）

（编者注：阴寒内盛，寒淫及土中阳失守，真阳欲绝。）

"少阴病，下利止而头眩，时时自冒者，死"。（297）

（编者注：少阴阳衰，阴寒内盛，阴竭于下，无函纳之力，虚阳上冒，阴阳即将离绝）

"少阴病，四逆恶寒而身踡，脉不至，不烦而躁者，死"。（298）

（编者注：寒伤少阴真阳，肝肾精血被耗，已兼脏贞亏损，元阳乏生生之机，阳绝在即。）

"少阴病，六七日，息高者，死"。（299）

（编者注：少阴阳损及阴"息高"，肾纳如废，气浮于上，阴阳即将离绝。）

"少阴病，脉微细沉，但欲卧，汗出不烦，自欲吐，至五六日自利，复烦躁不得卧寐者，死"。（300）

（编者注：少阴阳衰阴寒内盛，汗出亡阳在即，阴从下竭，残阳欲从上脱。

7.1.2.4　继发病机传变

7.1.2.4.1　阴阳离绝

少阴为六经病变邪正相争生死存亡的最后关头，病情发展恶化，真阴真阳耗尽，阴阳离绝。

7.1.2.4.2　病累他经

若少阴虚衰不甚，则可于邪正相争的病变过程中，因病累他经而伴见诸多继发病机传变。如邪热外移膀胱；寒凝厥阴木邪肆逆中土；寒凝三焦水湿滞留等（参后"少阴继发兼伴病变"，于此从略）。

7.2　少阴病变的分型

少阴为人体热之本，气之根，必以正虚御邪无力，而风寒得以深入少阴，即皆系正不胜邪，病已涉危之变。但因少阴为心肾水火两脏之所居，故可因其邪正相争、阴阳胜负之病变特点，及继发病机传变不一，而病变表现各异。仅择其要，分型于下。

7.2.1　少阴病变与"少阴病"

如前所述，从广义上讲邪入少阴，即凡邪正相争在少阴部位，所致之少阴病变表现，皆可称之为少阴病，但因《伤寒论》中所称之"少阴病"是以"脉微细，但欲寐也"（281）所述为其特定病变内涵而称之，故论述邪入少阴，邪正相争不具以上特定病变表现之有关条文则不冠"少阴病"三字。如原文：

か，陰がまず衰竭し陽が函納されなくなり，散越して外亡する)，最終的には陰陽が離絶して死亡する．それゆえ，少陰病変（本経が邪を受けて発病したか，邪が他経を侵犯し伝変して少陰病変となったかを問わず）は邪正相争における生死存亡の最後の関頭である．

「少陰病，吐し，利し，躁煩し，四逆のものは，死す」(296)

陰寒内盛で寒邪が脾土を犯して中陽が損傷を受け，真陽が亡絶しかけている．

「少陰病，下利止みて頭眩し，時時に自ら冒するものは，死す」(297)

少陰陽衰の陰寒内盛で，下で陰が竭き函納する力がなくなって虚陽が上冒し，陰陽が離絶しかけている．

「少陰病，四逆し，悪寒して身踡し，脈至らず，煩せずして躁するものは，死す」(298)

寒邪が少陰真陽を損傷し，肝腎精血も損耗して，臓貞（臓の根本）の虧損を兼ねており，元陽の生生の機が乏しく陽絶に至ろうとしている．

「少陰病，六七日，息高きものは，死す」(299)

少陰の陽損及陰で「息高き」を呈しており，腎の納気が廃絶し気が上浮して，陰陽が離絶しかけている．

「少陰病，脈微細沈，ただ臥さんと欲し，汗出でて煩せず，自ら吐さんと欲し，五六日に至り自利し，復た煩躁し臥寐するを得ざるものは，死す」(300)

少陰陽衰の陰寒内盛で，汗が出て亡陽になりかけており，陰が下で竭き，残陽が上から脱しようとしている．

2.4 継発の病機伝変

2.4.1 陰陽離絶

少陰は六経病変の邪正相争における生死存亡の最後の関頭であり，病状が進行し悪化すると，真陰真陽が消耗し尽くし陰陽が離絶する．

2.4.2 病変が他経に及ぶ

少陰虚衰が甚だしくなければ，邪正相争の経過で病変が他経に波及し，多くの継発の病機伝変が現れる．邪熱が膀胱に外移したり，寒凝の厥陰木邪が中土に肆逆したり，寒凝三焦で水湿滞留が起こるなどである．

少陰病変の分型

少陰は人体の陽熱の本で気の根であり，正が虚し邪に抵抗する力がないために風寒が少陰にまで深入できるのであり，正不勝邪で病変は危急に及んでいる．ただし，少陰は心腎という水火の両臓がある所であるから，陰陽勝負による病変の特徴および継発する病機伝変が同じではなく，病変の表れもそれぞれ異なっている．以下に型に分けて述べる．

1 少陰病変と「少陰病」

広義には，邪が少陰に入り邪正相争が少陰の部位で起こっている少陰病変を，すべて少陰病と称してもよい．ただし，『傷寒論』中の「少陰病」は，「脈微細，ただ寐んと欲するなり」という特定の病変内容をもつものである．それゆえ，邪が少陰に入って邪正相争しても，この特定の病変内容を表さない条文には，「少陰病」の3字を冠してはいない．

“少阴之为病，脉微细，但欲寐也”。(281)

“少阴病，欲吐不吐，心烦但欲寐，五六日自利而渴者，属少阴也，虚故引水自救；若小便色白者，少阴病形悉具，小便白者，以下焦虚有寒，不能制水，故令色白也”。(282)

“病人脉阴阳俱紧，反汗出者，亡阳也。此属少阴，法当咽痛而复吐利”。(283)

7.2.2 少阴轻证

风寒之邪深入少阴，若受邪中风阳偏盛，伤阳不甚，而见“脉阳微阴浮者”，以尺脉候里，知是邪正相争，少阴阳伤未甚，正气与邪相争不馁，少阴阳气壅盛，势在胜邪欲愈之象。如原文：

“少阴中风，脉阳微阴浮者，为欲愈”。(290)

7.2.3 兼太阳风寒表证

风寒深入少阴，始病之初犹有风寒残留太阳未尽。以邪正相争部位在少阴之里故“脉沉”；太阳表邪未尽，营卫抗邪故“反发热”；或受邪轻微，少阴所衰未甚，而得之“二三日无证”。如原文：

“少阴病，始得之，反发热，脉沉者，麻黄附子细辛汤主之”。(301)

“少阴病，得之二三日，麻黄附子甘草汤微发汗，以二三日无证，故微发汗也”。(302)

本证虽太阳表邪未尽，但因少阴阳衰，抗邪于太阳之卫阳已无后继之源，故其治不可先表；虽风寒深入少阴见“脉沉者”(323)，治当急温，但因本证正气犹具御邪于表之力，治当因势利导，故用麻黄细辛附子汤或用麻黄附子甘草汤温阳扶正以固少阴之本，微发汗以解表散寒。

7.2.4 少阴咽痛证

如前所述，因“手少阴之脉，……从心系，上挟咽”；“足少阴之脉，……从肾上贯肝膈，入肺中，循喉咙，挟舌本”。故在少阴病变过程中，亦可见有因邪正相争、病累及咽的病变表现。

7.2.4.1 阴伤虚阳循经上犯结咽

风寒深入少阴，真阴真阳具虚。阳衰寒淫中土，中寒作利，利下伤阴，使真阴更虚。若肾水不足，龙火上炎；水不剂火，心火偏亢，虚阳循经上犯，郁于咽嗌，而见“下利，咽痛，胸满，心烦”，治用猪肤汤。如原文：

“少阴病，下利，咽痛，胸满，心烦，猪肤汤主之”。(310)

「少陰の病たる，脈微細，ただ寐んと欲するなり」(281)

「少陰病，吐さんと欲して吐せず，心煩しただ寐んと欲し，五六日自利して渇するものは，少陰に属すなり，虚するが故に水を引き自ら救う，もし小便の色白きものは，少陰の病形悉く具わる，小便白きものは，下焦虚し寒有るをもって，水を制することあたわず，故に色をして白くせしむるなり」(282)

「病人の脈陰陽倶に緊，反って汗出づるものは，亡陽なり，これ少陰に属す，法まさに咽痛みて復た吐利すべし」(283)

2 少陰軽証

風寒の邪が少陰に深入したが，邪が風陽偏盛であるために傷陽が甚だしくはない．「脈陽微陰浮」を呈するので，裏を候う尺脈（陰）が浮であるところから，邪正相争による少陰陽傷が甚だしくなく，正気が邪気に抵抗できており，少陰陽気が壅盛で邪に勝って治癒に向かう趨勢にあることがわかる．

「少陰の中風，脈陽微陰浮のものは，癒えんと欲するとなす」(290)

3 兼太陽風寒表証

風寒が少陰に深入したが，病変の初期で風寒がなお太陽に残留している状態である．邪正相争の部位が少陰の裏にあるため「脈沈」であり，太陽表邪が残り営衛が邪に抵抗しているので「反って発熱」する．邪が軽微で少陰の陽衰が甚だしくなければ，病邪が少陰に侵入しても「二三日証無し」である．

「少陰病，始めてこれを得，反って発熱し，脈沈のものは，麻黄附子細辛湯これを主る」(301)

「少陰病，これを得て二三日，麻黄附子甘草湯にて微しく汗を発す，二三日証無きをもって，故に微しく汗を発するなり」(302)

本証は，太陽表証が残ってはいるが，少陰陽衰のため太陽で邪に抵抗している衛陽に供給源がないので，治療上は先表を行ってはならない．また，風寒が少陰に深入して脈が沈を呈しており，「少陰病，脈沈のものは，急ぎこれを温めよ，四逆湯によろし」(323) とあるように，温裏すべきではあるが，本証では正気がなお表で邪に抵抗しているのであるから，因勢利導すべきである．それゆえ，麻黄附子細辛湯あるいは麻黄附子甘草湯を使用し，温陽扶正によって少陰の本を固めると同時に，微しく汗を発して解表散寒するのである．

4 少陰咽痛証

「手少陰の脈は，……心系より上って咽を挟む」「足少陰の脈は，……腎より上って肝膈を貫き，肺中に入り，喉嚨を循り，舌本を挟む」であるから，少陰病変の経過においては，邪正相争によって咽を傷害する病変もみられる．

4.1 陰虚で虚陽が循経上犯し咽に結する場合

風寒が少陰に深入すると真陰真陽がともに虚す．陽衰の陰寒が中土を侵犯して中寒の下利を引き起こすと，下利による傷陰で真陰が虚す．さらに，腎水不足で竜火上炎したり，水不済火で心火が偏亢になり，虚陽が経を通じて上犯し咽嗌に鬱すると，「下利し，咽痛み，胸満し，心煩す」を呈し，治療には猪膚湯を用いる．

「少陰病，下利し，咽痛み，胸満し，心煩するは，猪膚湯これを主る」(310)

7.2.4.2　客热咽痛

风寒深入少阴，邪轻病势不重，邪正相争，郁闭少阴火热阻咽。治用甘草汤用生甘草一味，以清邪正相争，少阴郁变阻咽之热，且无苦寒败伤中阳之弊。或加桔梗宣开肺气，引药力上行尽效于咽喉。如原文：

"少阴病，二三日，咽痛者，可与甘草汤。不差，与桔梗汤"。(311)

7.2.4.3　咽伤生疮

邪入少阴，邪正相争，郁滞少阴心火上阻于咽，损伤局部脉络，气血腐败而咽伤生疮，"不能语言，声不出"。既少阴郁火阻咽，损伤脉络，气血腐败，治当"随其所实而取之"。但因本证终系少阴本虚所继发之变局，而不得肆用苦寒；又以疮已败溃，不可滥用发散，故治用苦酒汤。如原文：

"少阴病，咽中伤，生疮，不能语言，声不出者，苦酒汤主之"。(312)

7.2.4.4　寒凝阻咽咽痛

系风寒深入少阴寒凝阻咽，咽部不红不肿而痛如刀割者。治当开结散寒，故用半夏散或半夏汤。如原文：

"少阴病，咽中痛，半夏散及汤主之"。(313)

7.2.5　少阴热化证

风寒深入少阴，邪从火化热，或因邪伏少阴外发而为少阴热证。

7.2.5.1　少阴水不济火

少阴邪热炽盛，水不济火，心火亢盛则下灼肾水，水亏则心火益亢。以邪正相争，神耗不支则欲卧，邪扰又烦而难寐，而致"心中烦，不得卧"。如原文：

"少阴病，得之二三日以上，心中烦，不得卧，黄连阿胶汤主之"。(303)

既系少阴水亏火旺，故治用黄连阿胶汤泄南补北。

7.2.5.2　邪热炽盛，阴伤待涸

少阴伏邪外发，邪热炽盛外溃，或于"得之二三日"内即火势燎原，邪热消灼真阴欲竭而见"口燥咽干"。或因热淫厥阴，木火炽盛逆肠，迫津下泄而见"自利清水，色纯青"；郁变之木火肆逆莫制，阻结心下而见"心下必痛"。或因少阴邪热外溃阳明，壅遏腑气而见"六七日，腹胀，不大便"，正虚不支，阴伤待涸。如原文：

"少阴病，得之二三日，口燥咽干者，急下之，宜大承气汤"。(320)

"少阴病，自利清水，色纯青，心下必痛，口干燥者，可下之，宜大承气汤"。(321)

"少阴病，六七日，腹胀，不大便者，急下之，宜大承气汤"。(322)

火热炽盛，消耗真阴欲竭，故用大承气汤，借阳明谷道，釜底抽薪，一举荡涤邪热

4.2 客熱の咽痛

風寒が少陰に深入し，邪が軽微で病勢も重くはなく，邪正相争により少陰を鬱閉したため火熱が咽を阻滞した状態である．治療に用いる甘草湯は生甘草一味からなり，邪正相争による少陰鬱変で咽を阻滞している熱を清し，かつ苦寒薬のように中陽を敗傷させる弊害がない．桔梗を加えると，肺気を宣開するとともに薬力を上行させて咽喉に集中させることができる．

「少陰病，二三日，咽痛むものは，甘草湯を与うべし，差えざれば，桔梗湯を与う」(311)

4.3 咽傷生瘡

邪が少陰に入り邪正相争により鬱滞した少陰心火が咽を上阻して局部の脈絡を損傷し，気血が腐敗して咽に瘡傷が生じ，「語言することあたわず，声出でず」となる．少陰鬱火が咽を阻滞して脈絡を損傷し気血を腐敗させているので，治療は「その実する所に随いてこれを取る」べきである．ただし，本証は少陰本虚に継発した局所病変であるから，苦寒薬を乱用してはならず，瘡がすでに潰破しているので，発散を乱用するべきでもない．それゆえ，苦酒湯を使用する．

「少陰病，咽中傷れ，瘡を生じ，語言することあたわず，声出でざるものは，苦酒湯これを主る」(312)

4.4 寒凝阻咽の咽痛

風寒が少陰に深入し寒邪が咽を凝阻すると，咽が発赤・腫脹しないで切られるように激しく痛む．治療は開結散寒で，半夏散あるいは半夏湯を使用する．

「少陰病，咽中痛むは，半夏散及湯これを主る」(313)

5 少陰熱化証

風寒が少陰に深入し火によって化熱するか，少陰の伏邪が外発して，引き起こされた少陰の熱証である．

5.1 少陰の水不済火

少陰の邪熱熾盛による水不済火で，心火が亢盛になって腎水を下灼するために，水が虧損して心火がますます亢盛になる．邪正相争で心神が耗損すると眠りたがるが，邪が心神を擾乱すると煩（焦躁）し眠り難くなり，「心中煩し，臥するを得ず」となる．

「少陰病，これを得て二三日以上，心中煩し，臥するを得ざるは，黄連阿膠湯これを主る」(303)

少陰の水虧火旺であるから，黄連阿膠湯で泄南補北（清熱滋陰）する．

5.2 邪熱熾盛による陰傷待涸

少陰の伏邪が外発し邪熱が熾盛になって外潰するか，「これを得て二三日」で内で火が燎原の勢となり，邪熱が真陰を消灼し固竭させるので，「口燥き咽乾く」．熱邪が厥陰に及び，木火が熾盛になって腸に逆し津液を迫して下泄させると，「清水を自利し，色は純青」を呈し，鬱変した木火が制されず肆逆し心下を阻結すると，「心下必ず痛む」．少陰邪熱が陽明に外潰し腑気を壅遏すると，「六七日，腹脹り，大便せず」となり，正気が支えきれず陰傷から涸竭に至る．

「少陰病，これを得て二三日，口燥き咽乾くものは，急ぎこれを下せ，大承気湯によろし」(320)

「少陰病，清水を自利し，色は純青，心下必ず痛む，口乾燥のものは，これを下すべし，大承気湯によろし」(321)

「少陰病，六七日，腹脹り，大便せざるものは，急ぎこれを下せ，大承気湯によろし」(322)

火熱が熾盛で真陰が消耗し涸竭しかけているので，大承気湯を用い陽明穀道を借りて一挙に邪熱を蕩滌下解させ，釜底抽薪の効果をあげるのがよい．

下解。

7.2.6 少阴寒化证

即指风寒深入少阴，邪正相争，阳气虚衰，阴寒内盛之变。

7.2.6.1 少阴阳衰正不胜邪

风寒深入少阴，邪正相争，正不胜邪，反被邪困而见脉沉微细、但欲寐、可用四逆汤温复少阴阳气，扶正散寒解邪。如原文：

"少阴之为病，脉微细，但欲寐也"。(281)

"少阴病，脉沉者，急温之，宜四逆汤"。(323)

7.2.6.2 阴阳格拒重证

如前所述，阴阳互根，阴靠阳之化生，阳靠阴之函纳，故平素阳气不足，阴精亏虚之体，若风寒深入少阴，阳衰阴寒内盛，在邪正相争消耗正气，真阳衰微的同时，真阴亦必随之亏虚待竭。或少阴阳衰，寒淫中土，因水液下泄伤阳损阴，以致少阴已衰之阳继伤，已亏之阴待竭。阳衰则内踞之阴寒之邪更盛，阴寒凝滞，虚阳流通艰难；阴竭则更乏函纳之力，虚阳势在浮越，最终导致阴阳格拒，进而亡于阴阳离绝。如原文：

"少阴病，下利，白通汤主之"。(314)

"少阴病，下利，脉微者，与白通汤。利不止，厥逆无脉，干呕，烦者，白通加猪胆汁汤主之。服汤，脉暴出者死，微续者生"。(315)

"少阴病，下利清谷，里寒外热，手足厥逆，脉微欲绝，身反不恶寒，其人面色赤，或腹痛，或干呕，或咽痛，或利止脉不出者，通脉四逆汤主之"。(317)

阴盛格阳，虚阳欲脱，故治当急温，可根据病情选用白通汤、白通加猪胆汁汤、通脉四逆汤、挽其格拒之危。

7.2.7 少阴踡卧证

少阴病兼见"踡卧"，是少阴病变的一种特殊类型。"踡卧"，即指筋脉收引踡曲而卧状，乃肝肾脏真亏损，元阳乏生生之机，杂证久倒床榻不起，精血亏耗损及脏真而"踡卧"者，亦非鲜见。风寒深入少阴，邪正相争见"恶寒而踡卧"，病人虽得衣被而其状依然，提示因邪正相争，寒伤少阴真阳，肝肾精血被耗，已兼脏真亏损之机。以脏腑元真之伤难复，故如第(288)条之"恶寒而踡卧"不与"利自止"同步得愈，且虽少阴阳气得复，阴寒渐退，因"恶寒而踡卧"仍在，而仅言"可治"，第(288)条以伴"利、手足逆冷"，少阴阳回无望而言"不治"，第(298)条以伴"四逆，脉不至，不烦而躁"，阳绝在即而言"死"。

"少阴病，下利，若利自止，恶寒而踡卧，手足温者，可治"。(288)

"少阴病，恶寒而踡，时自烦，欲去衣被者，可治"。(289)

6 少陰寒化証

風寒が少陰に深入し，邪正相争により陽気が虚衰して陰寒内盛となった状態である．

6.1 少陰陽衰による正不勝邪

風寒が少陰に深入して邪正相争し，正が邪に勝てずかえって邪によって困阻されるため，脈は沈微細となり眠りたがる．四逆湯で少陰陽気を温復させ扶正し散寒解邪するのがよい．

「少陰の病たる，脈微細，ただ寐んと欲するなり」(281)
「少陰病，脈沈のものは，急ぎこれを温めよ，四逆湯によろし」(323)

6.2 陰陽格拒の重証

陰陽は互根で，陰は陽によって化生し，陽は陰によって函納される．平素から陽気不足・陰精虧虚のものに，風寒の邪が少陰に深入して，陽衰の陰寒内盛を呈すると，邪正相争で正気が消耗し真陽が衰微すると同時に，真陰もこれに伴って虧虚し涸竭する．あるいは，少陰陽衰で陰寒が中土に及ぶと，水液が下泄して陽を傷り陰も損うので，すでに衰えた少陰をさらに損傷すると同時に陰も虧損して涸竭する．陽が衰えると，内踞している陰寒の邪がさらに盛になり，陰寒が凝滞するために虚陽が流通し難くなる．一方，陰が涸竭すると，函納の力がより衰えて虚陽は浮越しようとする．それゆえ，ついには陰陽が格拒し合い，進行すると陰陽が離絶して死亡に至る．

「少陰病，下利するは，白通湯これを主る」(314)
「少陰病，下利し，脈微のものは，白通湯を与う，利止まず，厥逆し脈無く，乾嘔し，煩するものは，白通加猪胆汁湯これを主る，湯を服し，脈暴かに出づるものは死し，微しく続くものは生く」(315)
「少陰病，下利清穀，裏寒外熱，手足厥逆し，脈微にして絶えんと欲し，身反って悪寒せず，その人面色赤く，あるいは腹痛み，あるいは乾嘔し，あるいは咽痛み，あるいは利止みて脈出でざるものは，通脈四逆湯これを主る」(317)

陰盛格湯で虚陽が外脱しかけているので，急いで温めるべきであり，病状に応じて白通湯・白通加猪胆汁湯・通脈四逆湯を用いて格拒の危急を救う．

7 少陰踡臥証

少陰病で「踡臥」を兼ねるのは，少陰病変の特殊な類型である．「踡臥」とは，筋脈が収引するため身体を踡縮して臥床することであり，肝腎の臟貞(臓の根本)虧損で元陽の生生と機が乏しいことを示す．雑病でも，床に臥す期間が長く精血が虧損して臟貞に及び，「踡臥」を呈するものが少なくない．風寒が少陰に深入して邪正相争し，「悪寒して踡臥す」を呈すると，いくら着衣や被覆を増やしても状態は変わらず，邪正相争で寒邪が少陰真陽を損傷し肝腎精血も損耗して，すでに臟貞虧損にまで至っていることを示す．臟腑の元貞が損傷されると回復し難いために，(288) 条では「利自ずと止む」であっても「悪寒して踡臥す」は消失せず，少陰陽気が回復し陰寒が次第に消退して「手足温かき」を呈してはいるが，「悪寒して踡臥す」は存在しているので，「治すべし」というにとどめている．(295) 条は「利し，手足逆冷」で少陰の陽気回復は望めないために，「治せず」である．(298) 条は「四逆」「脈至らず，煩せずして躁す」を伴っており，陽絶が近いところから「死す」である．

「少陰病，下利し，もし利自ずと止み，悪寒して踡臥し，手足温かきものは，治すべし」(288)
「少陰病，悪寒して踡し，時に自ら煩し，衣被を去らんと欲するものは，治すべし」(289)

“少阴病，恶寒，身踡而利，手足逆冷者，不治”。(295)

“少阴病，四逆恶寒而身踡，脉不至，不烦而躁者，死”。(298)

7.2.8 少阴自愈证

风寒深入少阴，因阳衰不甚，在邪正相争过程中阳气有复，正气胜邪病解。如原文：

“少阴病，脉紧，至七八日，自下利，脉暴微，手足反温，脉紧反去者，为欲解也，虽烦，下利，必自愈”。(287)

“少阴中风，脉阳微阴浮者，为欲愈”。(290)

7.2.9 少阴继发兼伴病变

在邪入少阴的病变过程中，可因邪正相争继发病机传变不同，而见诸多继发兼伴病变。至于其治法，则当随邪正相争阴阳胜负之具体情况不同而灵活变通。如因寒凝三焦、水湿滞留成饮，继发“有水气”之治用真武汤扶少阴，通三焦，温阳利水；如因少阴邪热外移膀胱，水热互结，三焦气化受累，水津滞留变饮之治用猪苓汤等，都可视为是随邪正相争的重点已移“随证治之”之例。若系因病情发展恶化，如因阳伤，寒淫中土之见下利完谷；衰阳无力外温之见四逆；甚则因阴阳格拒之诸危象等，虽亦可视为是邪入少阴，少阴阳衰阴寒内盛之继发病机传变见证，以其病变本质未变，故于此从略。

7.2.9.1 寒湿滞留

风寒外犯，深入少阴，寒淫三焦，因寒凝三焦所滞留之水湿，阻碍阳热外布而见“其背恶寒”；或因湿留着骨节，阻碍经气流通，而“身体痛”、“骨节痛”，四末失温而“手足寒”，因邪正相争在少阴之里而“脉沉”。如原文：

“少阴病，得之一二日，口中和，其背恶寒者，当灸之，附子汤主之”。(304)

“少阴病，身体痛，手足寒，骨节痛，脉沉者，附子汤主之”。(305)

至于治法，可借灸火之力，振奋阳气，流通三焦气机（如灸大椎、阳池、中脘、三阴交等穴温阳利湿）。或用附子汤温阳利湿。

7.2.9.2 水湿滞留

风寒深入少阴，阳气虚衰，可因寒凝三焦，水湿滞留成饮，而继发“有水气”之变。如因饮阻阳气流通，寒凝脾络拘急而“腹痛”；寒凝三焦气失温化，水湿滞留而“小便不利”；饮泛四肢浸渍肌肉而“四肢沉重疼痛”；饮注于肠而“自下利”。又以饮邪变动不居，而可见诸“其人或咳，或小便利，或下利，或呕”等或然证表现。如原文：

“少阴病，二三日不已，至四五日，腹痛，小便不利，四肢沉重疼痛，自下利者，此为有水气，其人或咳，或小便利，或下利，或呕者，真武汤主之”。(316)

以本证既系邪入少阴，因邪正相争病累三焦，继发“此为有水气”之变，故治用真武汤扶少阴、通三焦、温阳利水。

「少陰病，悪寒し，身蜷して利し，手足逆冷のものは，治せず」(295)
「少陰病，四逆し，悪寒して身蜷し，脈至らず，煩せずして躁するものは，死す」(298)

8 少陰自癒証

風寒が少陰に深入しても，陽衰が甚だしくなく邪正相争の経過で陽気が回復すれば，正気が邪に勝って病変が解す．

「少陰病，脈緊，七八日に至り，自下利し，脈暴(にわ)かに微，手足反って温かく，脈緊反って去るものは，解せんと欲するとなすなり，煩し，下利するといえども，必ず自ずと癒ゆ」(287)
「少陰の中風，脈陽微陰浮のものは，癒えんと欲するとなす」(290)

9 少陰に継発兼伴する病変

邪入少陰の病変の経過では，邪正相争で継発する病機伝変の違いにより，さまざまな継発と兼伴の病変が現れる．治法については，邪正相争における陰陽勝負の具体的状況に応じた臨機応変の対応が必要である．例えば，寒凝三焦で水湿が滞留し飲が生じて「水気有り」が継発したときに，真武湯で少陰を扶け三焦を通じ温陽利水したり，少陰邪熱が膀胱に外移し水熱互結により三焦の気化を障害して水津が滞留し飲を生じたときに，猪苓湯を用いるのは，いずれも邪正相争の重点が移った場合の「証に随いこれを治す」の例である．また，病状が進行して悪化することもあり，陽傷による陰寒が中土を傷害して完穀下利を生じたり，陽衰で外を温める力がなく四逆を呈したり，甚だしければ陰陽格拒による諸の危急症候を呈する．これらは，邪入少陰による少陰陽衰・陰寒内盛に継発する病機伝変ではあるが，病変の本質は変化していないので，ここでは省略する．

9.1 寒湿滞留

風寒が外犯して少陰に深入し，陰寒が三焦を障害したものである．陰寒が三焦を凝滞して水湿が滞留し，陽熱の外布を阻害するので，「その背悪寒す」がみられる．湿が骨節に留着し経気の流通を阻害して，「身体痛む」「骨節痛む」を生じる．寒湿により四肢末梢が温煦されないので，「手足寒ゆ」となる．邪正相争が少陰の裏で起こっているので，「脈沈」を呈する．

「少陰病，これを得て一二日，口中和し，その背悪寒するものは，まさにこれを灸すべし，附子湯これを主る」(304)
「少陰病，身体痛み，手足寒え，骨節痛み，脈沈のものは，附子湯これを主る」(305)

治法については，灸火の力によって陽気を振奮し三焦気機を流通させる（大椎・陽池・中脘・三陰交などに灸し温陽利湿する）か，温陽利湿の附子湯を用いる．

9.2 水湿滞留

風寒が少陰に深入して陽気が虚衰し，陰寒が三焦を凝滞させ水湿が滞留して飲を形成し，継発した「水気有り」の病変である．飲邪が陽気の流通を阻滞し，寒凝で脾絡が拘急するため「腹痛む」となり，寒凝で三焦の気が温化されず水湿が滞留するので「小便利せず」である．飲邪が四肢に外氾し肌肉を浸漬すると「四肢沈重疼痛」し，腸に下注すると「自下利」する．また，飲邪は変動し一定の部位に定着しないために，「その人あるいは咳し，あるいは小便利し，あるいは下利し，あるいは嘔す」などの症状が現れる．

「少陰病，二三日已(や)まず，四五日に至り，腹痛み，小便利せず，四肢沈重疼痛し，自下利のものは，これ水気有りとなす，その人あるいは咳し，あるいは小便利し，あるいは下利し，あるいは嘔するものは，真武湯これを主る」(316)

本証は邪入少陰ではあるが，邪正相争により病変が三焦にも及んでおり，「これ水気有りとなす」の病変を継発しているので，真武湯を用いて少陰を扶助し三焦を通じ温陽利水するのである．

7.2.9.3 阴寒凝滞脉伏不出

少阴阳衰不复，阴寒内盛，可因土失火温，中阳不守；少阴阴寒凝滞三焦气机、邪正相争之壅热外泛膀胱，而“吐利”与“手足不逆冷”、“发热”并见，或可因脉道阻滞，而脉伏不出。如原文：

“少阴病，吐利，手足不逆冷，反发热者，不死；脉不至者，灸少阴七壮”。(292)

治以“灸少阴七壮”，即借灸火之力，以温通少阴阳气，流通三焦气机，扶正解邪。

7.2.9.4 少阴邪热外移膀胱

邪入少阴，心肾虚衰，在“八九日”的病变过程中，少阴阳气有复，邪正相争、邪从热化，外泛移腑，以太阳主人一身之表而“一身手足尽热”。若少阴热移“膀胱”，结热损伤脉络，络破血溢，故热移膀胱可见小便尿血，热移大肠可见大便下血。如原文：

“少阴病，八九日，一身手足尽热者，以热在膀胱，必便血也”。(293)

7.2.9.5 少阴邪热外移膀胱，水热互结

邪入少阴，邪正相争，邪从热化，少阴邪热外移膀胱，而继发水热互结之变。三焦气化受累，水津滞留变饮，又因饮邪变动不居而见证不一。如饮邪注肠则“下利”；犯肺则“咳”；逆胃则“呕”；津不上承则“渴”；邪热伤阴，水不济火，饮阻三焦，木火郁变扰心则“心烦，不得眠”。如原文：

“少阴病，下利，六七日，咳而呕，渴，心烦，不得眠者，猪苓汤主之”。(319)

本证既系少阴邪热外移膀胱，病累三焦气化，邪正相争之病变重点是阴伤水热互结，故用猪苓汤“随其实而取之”。

7.2.9.6 热移三焦

少阴病误用“火气劫”，“强责少阴汗”，误火后因火热外加，而传变为火热壅遏三焦，少阳枢机不利，气、火、水之布散转输受累之变。如原文：

“少阴病，咳而下利，谵语者，被火气劫故也。小便必难，以强责少阴汗也”。(284)

7.2.9.7 寒凝大肠下利便脓血

风寒深入少阴，因寒凝大肠、病及血分而继发下利便脓血之变。即可因邪正相争、气血阻结不通而见“腹痛”；水液注肠，膀胱偏渗者少而见“小便不利”；肠络损伤、败浊下泄，大肠转导失司而下利便脓血，滑脱不禁。治用桃花汤。或可根据病情变化，用针刺调整肠道气机，以辅桃花汤之不逮。如原文：

“少阴病，下利便脓血者，桃花汤主之”。(306)

“少阴病，二三日至四五日、腹痛，小便不利，下利不止，便脓血者、桃花汤主之”。(307)

“少阴病，下利便脓血者，可刺”。(308)

9.3 陰寒凝滞による脈伏不出

少陰陽衰が回復せず陰寒内盛になり，中陽が温煦されないで失調し「吐利」を呈すると同時に，少陰陰寒が三焦気機を凝滞し邪正相争の壅熱が膀胱に外氾したための「手足逆冷せず」「発熱」がみられ，脈道も阻滞されて脈伏不出を伴う．

「少陰病，吐し，利し，手足逆冷せず，反って発熱するものは，死せず，脈至らざるものは，少陰に灸すること七壮」(292)

「少陰に灸すること七壮」で，灸火の力によって少陰陽気を温通し三焦気機を流通させて，扶正解邪する．

9.4 少陰邪熱が膀胱に外移する場合

邪が少陰に入り心腎が虚衰するが，「八九日」の病変の経過で少陰陽気が回復し，邪正相争によって邪が化熱し外氾して移腑し，太陽膀胱は一身の表を主るため「一身手足尽く熱し」となる．少陰の熱が「膀胱」に移って結し脈絡を損傷すると血が溢出するが，熱が膀胱に移ると血尿が，大腸に移ると下血が見られる．

「少陰病，八九日，一身手足尽く熱きものは，熱膀胱に在るをもって，必ず便血するなり」(293)

9.5 少陰邪熱が膀胱に外移し水熱互結する場合

邪が少陰に入り邪正相争により化熱し，少陰邪熱が膀胱に外移して継発した水熱互結の病変である．三焦気化が障害を受け水津が滞留して飲に変じると，飲邪は変動して定着しないのでさまざまな症候がみられ，腸に注ぐと「下利」が，肺を犯すと「咳」が，胃に上逆すると「嘔」が，津を上承させないと「渇」が生じる．邪熱が傷陰して水不済火となり，飲邪が三焦を阻滞し，木火が鬱変し心を擾乱すると「心煩し，眠るを得ず」となる．

「少陰病，下利し，六七日，咳して嘔し，渇し，心煩し，眠るを得ざるものは，猪苓湯これを主る」(319)

本証は少陰邪熱が膀胱に外移し，三焦気化にも障害が及び，邪正相争による病変の重点が陰傷の水熱互結になっているので，猪苓湯を用い「その実に随いてこれを取る」．

9.6 熱が三焦に移る場合

少陰病に「火気の劫」「少陰を強責し汗す」という誤治を行ったため，誤火の火熱が外から加わり，火熱が三焦を壅遏して少陽枢機不利を引き起こし，気・火・水の布散と転輸が障害される．

「少陰病，咳して下利し，譫語するものは，火気の劫（ごう）を被りしが故なり，小便必ず難きは，少陰を強責し汗するをもってなり」(284)

9.7 寒凝大腸による下利便膿血

風寒が少陰に深入し，陰寒が大腸を凝阻して病変が血分に及んで，下利便膿血を継発したものである．邪正相争で気血が阻結され通じないので「腹痛」が，水液が腸に注ぎ膀胱に偏滲することが少ないために「小便利せず」となる．腸絡が損傷を受けて敗濁が下泄し大腸の伝導を失調するので，下利と膿血便が生じ，滑脱して失禁する．治療には桃花湯を用いるが，病状の変化にもとづいて針刺で腸道気機を調整し，桃花湯を補助するのがよい．

「少陰病，下利し膿血を便するものは，桃花湯これを主る」(306)

「少陰病，二三日より四五日に至り，腹痛み，小便利せず，下利止まず，膿血を便するものは，桃花湯これを主る」(307)

「少陰病，下利し膿血を便するものは，刺すべし」(308)

7.2.9.8 寒凝厥阴木邪肆逆中土

风寒深入少阴，阳衰阴寒内盛，邪正相争可因寒淫厥阴而继发厥阴枢机受累之变如可因厥阴木邪肆逆中土，清阳失位，故其证吐而伴利；寒凝厥阴，阳热不能布达外温，故手足逆冷；厥阴木火郁闭不能疏泄散达，邪欲闭而正欲申，邪正相争，厥阴逆气挟浊逆心，故烦躁不安，折腾不知所措。如原文：

“少阴病，吐利，手足逆冷，烦躁欲死者，吴茱萸汤主之”。(309)

既系少阴阳衰，寒凝厥阴之继发病机传变，故治用吴茱萸汤温散厥阴寒凝、安中降逆。

7.2.9.9 寒凝厥阴，水津滞留三焦变饮

风寒外犯，深入少阴，在其邪正相争的病变过程中，因少阴寒淫厥阴，厥阴枢机受累，阳热外达受阻，四末失温而见“四逆”；又因邪累三焦水道，气化不行，水津滞留变饮，而伴见“或咳，或悸，或小便不利，或腹中痛，或泄利下重”等饮邪变动不居诸或然证之表现。

“少阴病，四逆，其人或咳，或悸，或小便不利，或腹中痛，或泄利下重者，四逆散主之”。(318)

本证虽病起风寒深入少阴，但因寒凝厥阴枢机，病累三焦决渎，病机已有继发传变，即因其邪正相争的重点已不在少阴，故用四逆散开结决壅，通调厥少枢机，透郁达邪，随其邪之所“实”而取之。

7.2.9.10 兼有形痰浊停阻上焦

风寒深入少阴，阳气虚衰，病兼有形之痰浊实邪停阻上焦。中寒胃逆不纳不降，故“饮食入口则吐，心中温温欲吐，复不能吐”；痰停胸中阳热外达被阻，四末失温，故于“始得之”即“手足寒”；有形实邪停阻，壅遏脉道，故见“脉弦迟”。如原文：

“少阴病，饮食入口则吐，心中温温欲吐，复不能吐，始得之，手足寒，脉弦迟者，此胸中实，不可下也，当吐之。若膈上有寒饮，干呕者，不可吐也，当温之，宜四逆汤”。(324)

痰浊实在胸中，治当因势利导，故“当吐之”。

7.2.9.11 兼膈上寒饮

风寒深入少阴，阳气虚衰，膈上有寒饮，阴寒逆胃而见“干呕”者，则当用四逆汤“温之”。原文参前第（324）条。

7.2.9.12 病兼阳虚气陷

风寒深入少阴，因阳衰土寒清阳不升，水谷下流而见“下利”；阳虚气陷，脉行失鼓，流行滞涩而“脉微涩”；又因清阳不升则浊阴上逆致“呕”，以呕则气机向上向外，故于呕时可伴见一时汗出；再者，因阳虚气陷，下焦气机壅滞，故其利不爽，且频于登厕而所

9.8 寒凝厥陰で木邪が中土に肆逆する場合

風寒が少陰に深入して陽衰の陰寒内盛を呈し，邪正相争により寒邪が厥陰を凝滞させて，厥陰枢機不利を継発した病変である．厥陰木邪が中土に肆逆し清陽を失調させるため「吐利」がみられ，寒凝厥陰で陽熱が布達し外を温めることができないので「手足逆冷」を生じる．厥陰木火は閉鬱されて疏泄散達できず，邪は閉鬱しようとし正気は伸暢しようとして邪正相争し，厥陰の逆気が濁を挟んで心に上逆するために，煩躁して身のおきどころがない．

「少陰病，吐利し，手足逆冷し，煩躁し死せんと欲するものは，呉茱萸湯これを主る」(309)

少陰陽衰による寒凝厥陰に継発した病機伝変であるから，呉茱萸湯で厥陰寒凝を温散し安中降逆する．

9.9 寒凝厥陰で水津が三焦に滞留し飲を変生する場合

風寒が外犯して少陰に深入し，邪正相争による病変の経過において，少陰寒邪が厥陰を犯して厥陰枢機を障害し，陽熱の外達が阻まれて四肢末梢が温まらないので「四逆」を呈する．また，邪が三焦水道を障害し気化を阻害して，水津が滞留し飲を変生するために，「あるいは咳し，あるいは悸し，あるいは小便利せず，あるいは腹中痛み，あるいは泄利下重す」など，飲邪が変動して定着しないためのさまざまな症候がみられる．

「少陰病，四逆し，その人あるいは咳し，あるいは悸し，あるいは小便利せず，あるいは腹中痛み，あるいは泄利下重のものは，四逆散これを主る」(318)

本証は風寒が少陰に深入して発病してはいるが，寒凝厥陰枢機で三焦決瀆にも障害が及び，病機はすでに継発の伝変になっており，邪正相争の重点は少陰にはないので，四逆散で開結決壅して厥陰と少陽の枢機を通調し透鬱達邪するのであり，その邪の「実」する所に随いてこれを取るに相当する．

9.10 有形痰濁の停阻上焦を兼ねる場合

風寒が少陰に深入して陽気が虚衰し，同時に有形の痰濁実邪が上焦を停阻している病変である．中寒で胃気が上逆し受納も下降もできないので,「飲食口に入ればすなわち吐し，心中温温として吐さんと欲し，復た吐することあたわず」となり，痰が胸中に停滞して陽熱の外達を阻み四肢末梢が温煦されず,「始めてこれを得て」すぐに「手足寒え」を呈し，有形の実邪が停阻し脈道を壅遏するために「脈弦遅」である．

「少陰病，飲食口に入ればすなわち吐し，心中温温として吐さんと欲し，復た吐すことあたわず，始めてこれを得て，手足寒え，脈弦遅のものは，これ胸中実す，下すべからざるなり，まさにこれを吐すべし，もし膈上に寒飲あり，乾嘔するものは，吐すべからざるなり，まさにこれを温むべし，四逆湯によろし」(324)

痰濁の実が胸中にあるから，因勢利導により「まさにこれを吐すべし」である．

9.11 膈上の寒飲を兼ねる場合

風寒が少陰に深入し，陽気が虚衰して膈上に寒飲があり，陰寒が胃に逆して「乾嘔」がみられるものであり，四逆湯で「これを温む」べきである．(324) 条を参照されたい．

9.12 陽虚気陥を兼ねる場合

風寒が少陰に深入し，陽衰土寒となって清陽が昇らず水穀が下流して「下利」が生じ，陽虚気陥のため脈を鼓動できず流行が渋滞するので「脈微濇」を呈する．清陽不昇で濁陰が上逆する「嘔」もみられ，嘔のときは気機が向上向外の勢をみせるので一時的に汗が出る．また，陽虚気陥で下焦の気機が壅滞すると，下利をしてすっきりせず，頻繁に排便するが少量しか排便がない．

利不多。如原文：

“少阴病，下利，脉微涩，呕而汗出，必数更衣，反少者，当温其上，灸之”。（325）

治当灸之温其上，如灸大椎等穴，既可温阳以助少阴，又可升陷流通气机，举解邪愈病。

7.3 少阴病变的治疗

如前所述，少阴居太阴厥阴之里，为人体热之本，气之根，发病之初，必以正虚御邪无力，而邪能深入少阴；已发之后，无论是邪从火化，还是邪从寒化，皆可因邪正相争消耗真阴真阳，使病致危。少阴病变是邪正相争生死存亡的最后关头，故其治疗，一则是急急扶正去邪，以免因邪正相争消耗真阴真阳，使病致危；一则是或扶阳，或存阴，皆当立足阴生阳长，固护生机。

7.3.1 少阴寒化证

风寒深入少阴，邪正相争阳衰阴寒内盛，治当急温。

7.3.1.1 风寒始犯

风寒深入少阴，阳气虚衰，若见“脉沉”，提示邪正已相争在少阴之里，治宜四逆汤“急温之”，当机立断，愈病于始萌，以杜因邪正相争，寒伤阳气，病情之进一步发展恶化之虞。如原文：

“少阴病，脉沉者，急温之，宜四逆汤”。（323）

7.3.1.2 格阳戴阳

阴盛格阳，虚阳欲脱，治当急温，挽其格拒之危，不须多赘。但病至阴寒内盛格阳戴阳，非但阳衰欲亡，真阴亦亏虚待竭，虽不用干姜、附子辛温大热急温，不能挽危亡于顷刻，但若大剂猛投，因真阴亏虚已非如常人之能纳受，反有投药格拒之虑，故于素即阳气不足阴精亏虚之体尤当顾及。再者，若因病势危急，虚阳欲从上越者，可用姜附子直入少阴，破阴回阳，加葱白以挽其虚阳欲从上越之危；若药入不受，可加人尿猪胆汁之咸寒苦降，反佐姜附引阳入阴。如原文：

“少阴病，下利，白通汤主之”。（314）

“少阴病，下利，脉微者，与白通汤。利不止，厥逆无脉，干呕，烦者，白通加猪胆汁汤主之。服汤，脉暴出者死，微续者生”。（315）

“少阴病，下利清谷，里寒外热，手足厥逆，脉微欲绝，身反不恶寒，其人面色赤，或腹痛，或干呕，或咽痛，或利止脉不出者，通脉四逆汤主之”。（317）

白通汤方：

葱白四茎　干姜一两　附子一枚（生，去皮，破八片）

上三味，以水三升，煮取一升，去滓，温分再服。

「少陰病，下利し，脈微濇，嘔して汗出で，必ず数（しばしば）更衣し，反って少なきものは，まさにその上を温むべし，これを灸せよ」(325)

「まさにその上を温むべし」で，大椎穴などに灸し，温陽して少陰を扶助するとともに昇陥して気機を流通させ，一挙に祛邪するのである．

少陰病変の治療

少陰は太陰・厥陰の裏にあり，人体の陽熱の本で気の根であるから，発病の初期は正が虚し邪に抵抗する力がないために邪が少陰にまで深入するのであり，発病ののちは邪が火化するか寒化するかを問わず，邪正相争によって真陰真陽を消耗して危急状態に至る．少陰病変は邪正相争における生死存亡の最後の関頭であるから，治療においては，急いで扶正祛邪して邪正相争で真陰真陽が消耗し危急状態に陥るのを防止すること，さらに扶陽であれ存陰であれ「陰生ずれば陽長ず」の観点に立脚し生機を固護することが必要である．

1 少陰寒化証

風寒が少陰に深入し邪正相争により陽衰の陰寒内盛が生じているので，治療は急温すべきである．

1.1 風寒始犯

風寒が少陰に深入して陽気が虚衰し，「脈沈」がみられるときは，邪正相争が少陰の裏で起こっていることを示すので，四逆湯で「急ぎこれを温む」べきであり，病変の初期に邪正相争による寒傷陽気を杜絶させ，病状が進行悪化するのを防ぐ．

「少陰病，脈沈のものは，急ぎこれを温めよ，四逆湯によろし」(323)

1.2 格陽戴陽

陰盛格陽で虚陽が脱しかけているときは，治療は急温して格拒の危急を挽回すべきである．ただし，陰寒内盛の格陽・戴陽（たいよう）の段階になると，単に陽衰で亡脱しかけているだけでなく真陰も涸竭しかけているために，乾姜・附子という辛温大熱で急温しなければ救急できないが，大剤を猛投しても真陰が虧虚していて常人のようには受納できず，かえって服薬を格拒するおそれがある．それゆえ，陽気不足であって陰精虧虚の身体であることを，十分に考慮しなければならない．なお，病勢が危急で虚陽が上越しそうな場合には，少陰に直入する乾姜・附子で破陰回陽し，葱白を加えて虚陽が上越するのを引きとどめるべきである．服薬するとすぐに吐いてしまうときは，鹹寒苦降の人尿・猪胆汁を，乾姜・附子の反佐として加えて引陽入陰するのがよい．

「少陰病，下利するは，白通湯これを主る」(314)

「少陰病，下利し，脈微のものは，白通湯を与う，利止まず，厥逆し脈無く，乾嘔し，煩するものは，白通加猪胆汁湯これを主る，湯を服し，脈暴かに出づるものは死し，微しく続くものは生く」(315)

「少陰病，下利清穀，裏寒外熱，手足厥逆し，脈微にして絶えんと欲し，身反って悪寒せず，その人面色赤く，あるいは腹痛み，あるいは乾嘔し，あるいは咽痛み，あるいは利止みて脈出でざるものは，通脈四逆湯これを主る」(317)

参考のために本証に使用する三方の組成と用量を下に示す．

白通湯

葱白四茎　乾姜一両　附子一枚（生，皮を去り，八片に破る）

右三味，水三升をもって，煮て一升を取り，滓を去り，分かち温め再服す．

白通加猪胆汁汤方：

葱白四茎　干姜一两　附子一枚（生,去皮,破八片）　人尿五合　猪胆汁一合

上五味，以水三升，煮取一升，去滓，内胆汁，人尿，合令相得，分温再服，若无胆，亦可用。

通脉四逆汤方：

甘草二两（炙）　附子大者一枚（生用去皮，破八片）　干姜三两（强人可四两）

上三味，以水三升，煮取一升二合，去滓，温分再服，其脉即出者愈。

7.3.2 少阴热化证

少阴邪热炽盛，水不济火，治用黄连阿胶汤泄南补北。少阴伏邪外发，邪热炽盛外溃，阴伤待涸，治用大承气汤急下，借阳明谷道，釜底抽薪，一举荡涤邪热下解。详前不复再述。

7.3.4 少阴治则

7.3.4.1 禁汗禁下

少阴居三阴之里，邪入少阴，心肾虚衰，不论邪从寒化热化，皆不可“发汗”、“下之”。如发汗则虚阳随汗外亡，或伤阴动血，甚则可因汗后阴失函纳，虚阳浮越，鼓荡营血妄行而“下厥上竭”；下则伤阳竭阴必招他岐，故少阴禁汗禁下。如原文：

“少阴病，脉细沉数，病为在里，不可发汗”。(285)

“少阴病，脉微，不可发汗，亡阳故也，阳已虚，尺脉弱濇者，复不可下之”。(286)

“少阴病，但厥，无汗，而强发之，必动其血，未知从何道出，或从口鼻，或从目出者，是名下厥上竭，为难治”。(294)

7.3.4.2 急温

详前不复再述。

7.3.4.3 急下

详前不复再述。

7.3.5 少阴继发兼伴病变治疗

详前不复再述。

7.4 针灸辨治提纲

少阴病变是邪正相争生死存亡的最后关头，治疗之要已如前述，临床若能配合针灸，

白通加猪胆汁湯

葱白四茎　乾姜一両　附子一枚（生，皮を去り，八片に破る）　人尿五合　猪胆汁一合

右五味，水三升をもって，煮て一升を取り，滓を去り，胆汁・人尿を内れ，合わせ相得さしめ，分かち温め再服す，もし胆無くとも，また用うべし．

通脈四逆湯

甘草二両（炙る）　附子大者一枚（生，皮を去り，八片に破る）　乾姜二両（強人は四両も可）

右三味，水三升をもって，煮て一升二合を取り，滓を去り，分かち温め再服す，その脈すなわち出でるものは癒ゆ．

2 少陰熱化証

少陰の邪熱が熾盛で水不済火になったときは，黄連阿膠湯で泄南補北する．少陰伏邪が外発し，邪熱が熾盛になって外潰し陰傷で涸竭しそうなときは，大承気湯を用い陽明穀道を借りて釜底抽薪し，一挙に邪熱を蕩滌下解する．

3 少陰の治則

3.1 禁汗・禁下

少陰は三陰の裏であり，邪が少陰に入り心腎が虚衰したときは，邪の寒化熱化を問わず，「汗を発す」「これを下す」は禁忌である．汗を発すると，虚陽が汗とともに外亡したり，傷陰動血する．甚だしければ，発汗により陰が虚して函納できず，虚陽が浮越し営血を鼓蕩して妄行させ，「下厥上竭」を引き起こす．また，下すと傷陽竭陰により変証を招く．それゆえ，少陰は禁汗・禁下である．

「少陰病，脈細沈数は，病裏に在りとなす，汗を発すべからず」(285)

「少陰病，脈微は，汗を発すべからず，陽を亡す故なり，陽すでに虚し，尺脈弱濇のものは，復たこれを下すべからず」(286)

「少陰病，ただ厥し，汗無くして，強いてこれを発すれば，必ずその血を動かす，いまだ何れの道より出づるやを知らず，あるいは口鼻より，あるいは目より出づるものは，これ下厥上竭と名づく，難治たり」(294)

3.2 急温

前述しているので参照されたい．

3.3 急下

前述しているので参照されたい．

4 少陰に継発兼併する病変の治療

前述しているので参照されたい．

針灸弁治提綱

少陰病変は邪正相争における生死存亡の最後の関頭であり，治療のかなめについては前述したが，臨床上で針灸を配合すると薬物による救急が間に合わないときの助けになる．以下に概要を述べる．

或可补药物抢救之不逮。择要简述于下:

7.4.1 少阴热化证

7.4.1.1 肾水不足，心火上炎

治疗原则：泄南补北。

取穴：

列缺、照海（泻）：补肾水。

郄门（泻）、少冲（放血）：清心火。

7.4.1.2 少阴邪热炽盛，消灼真阴

少阴伏邪外发，邪热炽盛外溃，正虚不支，阴伤待涸。

7.4.1.2.1 消灼真阴欲竭

治疗原则：泄热滋阴。

取穴：

长强、大椎、委中、曲泽（放血）：清热泄邪。

足三里、大肠俞（泻）：通腑泄热。

列缺、照海、三阴交（泻）：滋肾水。

7.4.1.2.2 热溃厥阴、木火炽盛肆逆阳明

治疗原则：清泄木火，通腑泄热。

取穴：

长强、大椎、委中、曲泽（放血）：清热泄邪。

期门、外关、足临泣、间使（泻）：清泄木火。

合谷、曲池、内庭（泻）：清泄阳明燥热。

天枢、足三里、大肠俞（泻）：通降腑气，泄热通便。

7.4.1.2.3 热溃阳明

治疗原则：通腑泄热，增水生液。

取穴：

大椎、委中、曲泽（放血）：清热泄邪。

外关、足临泣（泻）：清泄木火。

照海、列缺（平补平泻）：增水生液。

天枢、足三里、大肠俞、上巨虚、支沟、承山（泻）：通降腑气，泄热通便

7.4.2 少阴寒化证

邪入少阴，阳衰阴寒内盛。

1 少陰熱化証

1.1 腎水不足・心火上炎

治療原則：泄南補北.

取穴：

列欠・照海（瀉）：腎水を補う.

郄門（瀉），少衝（放血）：心火を清する.

1.2 少陰邪熱熾盛・消灼真陰

少陰伏邪が外発し邪熱が熾盛になって外潰し，正気が虚して支えられず陰も消耗し涸竭に向かう.

1.2.1 消灼真陰欲竭

治療原則：泄熱滋陰.

取穴：

長強・大椎・委中・曲沢（放血）：清熱泄邪する.

足三里・大腸兪（瀉）：通腑泄熱する.

列欠・照海・三陰交（瀉）：腎水を滋する.

1.2.2 熱潰厥陰・木火熾盛肆逆陽明

治療原則：清泄木火・通腑泄熱.

取穴：

長強・大椎・委中・曲沢（放血）：清熱泄邪する.

期門・外関・足臨泣・間使（瀉）：木火を清泄する.

合谷・曲池・内庭（瀉）：陽明燥熱を清泄する.

天枢・足三里・大腸兪（瀉）：腑気を通降し泄熱通便する.

1.2.3 熱潰陽明

治療原則：通腑泄熱・増水生液.

取穴：

大椎・委中・曲沢（放血）：清熱泄邪する.

外関・足臨泣（瀉）：木火を清泄する.

照海・列欠（平補平瀉）：増水生液する.

天枢・足三里・大腸兪・上巨虚・支溝・承山（瀉）：腑気を通降し泄熱通便する.

2 少陰寒化証

邪が少陰に入り陽が衰え陰寒内盛になる.

7.4.2.1 风寒深入少阴，表证未罢

治疗原则：温阳散寒，达邪出表。

取穴：

关元、气海（灸）：温补下元。

太溪、飞扬、腕骨、通里（平补平泻、灸）：原络同取，温通少阴阳气，达邪外解。

足三里、三阴交（灸）：温补中焦化源。

大椎（补、灸）、合谷（补）、经渠（泻）：疏解表邪。

7.4.2.2 少阴阳衰，阴寒内盛

治疗原则：破阴回阳救逆。

取穴：

关元、气海、神阙、百会（灸）：温补少阴阳气。

足三里、三阴交（平补平泻、灸）：温补中焦化源。

阳池、中脘（平补平泻、灸）：温通三焦阳气。

7.4.3 少阴咽痛

7.4.3.1 邪郁少阴咽痛

治疗原则：疏通少阴经气，利咽透邪。

取穴：

少冲、照海、列缺、承浆（平补平泻）。

邪郁化火，咽中生疮者少冲放血，列缺用泻法。

7.4.3.2 利下阴伤咽痛

治疗原则：滋阴清热、利咽止利

取穴：

照海、列缺、膻中、三阴交（平补平泻）。

7.4.4 少阴继发兼伴病变

少阴病累他经，其继发兼伴病变多种多样，可参前述各经病变辨治，不多重复，择要简述于下：

7.4.4.1 寒凝三焦，变生水饮

详前少阳病变（3.4.9.3）。

2.1 風寒深入少陰・表証未解

治療原則：温陽散寒・達邪出表．

取穴：

関元・気海（灸）：下元を温補する．

太渓・飛揚・腕骨・通里（平補平瀉・灸）：原絡と同時に取穴すると，少陰陽気を温通し達邪外解する．

足三里・三陰交（灸）：中焦化源を温補する．

大椎（補・灸），合谷（補），経渠（瀉）：表邪を疏解する．

2.2 少陰陽衰・陰寒内盛

治療原則：破陰回陽救逆．

取穴：

関元・気海・神厥・百会（灸）：少陰陽気を温補する．

足三里・三陰交（平補平瀉・灸）：中焦化源を温補する．

陽池・中脘（平補平瀉・灸）：三焦陽気を温通する．

3 少陰咽痛

3.1 邪鬱少陰の咽痛

治療原則：疏通少陰経気・利咽透邪．

取穴：

少衝・照海・列欠・承漿（平補平瀉）：少陰経気を疏通し利咽透邪する．

邪鬱化火による咽中生瘡には少衝の放血と列欠の瀉を用いる．

3.2 利下陰傷の咽痛

治療原則：滋陰清熱・利咽止利．

取穴：

照海・列欠・膻中・三陰交（平補平瀉）：滋陰清熱し利咽止利する．

4 少陰に継発兼併する病変

少陰病変が他経に及ぶと，継発する病変は多種多様であるが，すでに述べた各経の病変の弁治と重複するところもある．以下に簡単に述べる．

4.1 寒凝三焦・変生水飲

少陽病変を参照のこと．

7.4.4.2 寒湿身痛

治疗原则：温阳利湿。

取穴：

关元、气海、大椎、太溪（灸）：温补少阴阳气。

身柱、昆仑（平补平泻）：疏解太阳经气。

阳池、中脘（平补平泻、灸）：温通三焦阳气。

阴陵泉（平补平泻）：健脾利湿。

7.4.4.3 少阴邪热，外移膀胱

治疗原则：滋补肾水，清泄表热。

取穴：

列缺、照海、委中（泻）：滋水泄热。

外关、足临泣（泻）：流通三焦气机，透热外解。

4.2 寒湿身痛

治療原則：温陽利湿.

取穴：

関元・気海・大椎・太渓（灸）：少陰陽気を温補する.

身柱・昆侖（平補平瀉）：太陽経気を疏解する.

陽池・中脘（平補平瀉・灸）：三焦陽気を温通する.

陰陵泉（平補平瀉）：健脾利湿する.

4.3 少陰邪熱外移膀胱

治療原則：滋補腎水・清泄表熱.

取穴：

列欠・照海・委中（瀉）：滋水泄熱する.

外関・足臨泣（瀉）：三焦気機を流通し透熱外解する.

下　　篇

伤 寒 论 解 析

辨太阳病脉证并治上

【原文】 太阳之为病，脉浮，头项强痛，而恶寒。（1）

【解析】 在《伤寒论》辨六经病脉证并治各篇中，每篇都有一条冠“……之为病”之条文。述文通过加用“之为”二字(“之”字可取消句子独立性，以该条后续文字可容，完整全句文意，“为”字即成为、作为之意)，即意在用冠“……之为病”的述文形式，提出《伤寒论》中“六经病”的概念。换言之，即通过冠“……之为病”的条文内容，提示《伤寒论》中“六经病”的特定病变内涵。

太阳之为病：本条冠“太阳之为病”，即可知仲景是以本条后言之“脉浮，头项强痛而恶寒”，以提示《伤寒论》中“太阳病”的特定病变内涵。换言之，风寒外犯，邪正相争于太阳之表，必以具此病变特点而可称之为“太阳病”。

脉浮：太阳主人一身之表，为营卫游行之所，故风寒外受，首犯太阳。若人体正气不虚，能御邪于表，以邪正相争于太阳部位，正气赴表抗邪，故脉应之而“浮”

头项强痛：风寒外束，累及太阳经脉，经气流行受阻，以“项为太阳之专位”，故见“头项强痛”。

恶寒：营卫抗邪，邪正相争，卫阳被郁不温分肉，故“恶寒”。

以上三证中，因脉浮与恶寒乃系一般风寒犯表之当见表现（风寒表证），故可知本条所述即是在见有一般风寒表证的基础上，又见有“头项强痛”而为“太阳病”命名之特定病变表现。换言之，若一般风寒表证(脉浮发热恶寒)，不伴“头项强痛”，或病机有所兼杂，《伤寒论》中则泛以“伤寒”称之，而不冠“太阳病”三字。

【原文】 太阳病，发热，汗出，恶风，脉缓者，名为中风。（2）

【解析】 本条意承上条。以所受风寒中，可因风邪偏盛或寒邪偏盛，邪正相争之病变表现特点不同，而将“太阳病”又划分为“中风”与“伤寒”两种临床证型。本条论述感受风寒发病之风邪偏盛者。

太阳病：风寒外犯，邪正相争于太阳之表。

发热：风寒外受，邪正相争，卫阳被郁，阳气浮盛于表。以风为阳邪，化热迅速，故卫阳被郁，壅热亦速，而始病即伴发热。

汗出：风为阳邪，其性疏泄。故本证一则因邪正相争，卫阳被郁失之固护；一则因风阳鼓动营阴外泄，而为表疏营泄之变，即于发热恶风寒之同时伴见汗出。

恶风：为恶寒之互词，即其恶寒见风始作。以邪正相争，壅热泛表，虽病而可无恶寒之感，但因卫阳被郁，分肉失温，不能御自然界之正常气候变化，故稍风即觉凛凛怕冷。

脉缓：合参第（1）条即言脉浮缓。浮为正气抗邪赴表，阳气浮盛于表；缓则系因毛孔失合，汗液外泄，邪正相争变生之壅热，有随汗液外泄之隙，即因表疏营泄，而脉呈弛缓之象。

弁太陽病脈証并治(上)

1．太陽の病たる，脈浮，頭項強痛して悪寒す．

『傷寒論』の弁六経病脈証并治の各篇には，それぞれの篇に「……之為病（……の病たる）」と冠した条文がある．述文に「之為」の２字を入れると（「之」の字は文の独立性を取り消し後文の回答を得て全文が完成することを意味し，「為」の字は「…になる」「…とする」の意味である），「……の病たる」という形式で『傷寒論』中の「六経病」の概念を提示することになる．すなわち，「……の病たる」を冠した原文の内容は，『傷寒論』における「六経病」という特定の病変内容を表しているのである．

太陽の病たる：本条に「太陽の病たる」と冠しているところから，後文の「脈浮，頭項強痛して悪寒す」は，『傷寒論』中の「太陽病」という特定の病変内容を示していることがわかる．すなわち，風寒が外犯し邪正相争が太陽の表で起きているときに，この病変の特徴を備えているものを，「太陽病」と呼ぶのである．

脈浮：太陽は人体一身の表を主り営衛が游行する所であり，風寒が外から侵襲すると真っ先に太陽を犯す．人体の正気が虚しておらず表で邪に抵抗できるときは，太陽の部位で邪正が相争するので，正気が抗邪のため動員されて表に赴き，脈も相応に「浮」を呈するのである．

頭項強痛す：風寒が外束して太陽経脈を障害し，経気の流行が阻滞されると，「項は太陽の専位たり」で「頭項が強ばって痛む」のである．

悪寒す：営衛が邪に抵抗し，邪正相争により衛陽が鬱阻されて分肉を温められなくなるため，「悪寒す」である．

以上の３つの症状のうち，脈浮と悪寒は一般の風寒犯表（風寒表証）でみられるので，本条の内容は，一般の風寒表証の基礎の上に「頭項強痛」が加わったものが，「太陽病」と名づけられる特定の病変の症候であることを示している．言いかえると，一般の風寒表証（脈浮・発熱・悪寒）で，「頭項強痛」を伴わないか病機に兼雑があるときは，『傷寒論』においては広く「傷寒」と称しており，「太陽病」の３字を冠さないのである．

2．太陽病，発熱し，汗出で，悪風し，脈緩のものは，名づけて中風となす．

本条は前条を受けている．風寒を感受した場合に，風邪偏盛か寒邪偏盛の違いによって，邪正相争による病変の症候の特徴が異なるために，「太陽病」が「中風」と「傷寒」という２種の証型に分かれる．本条は風寒を感受して発病した風邪偏盛の場合を述べている．

太陽病：風寒が外犯し，太陽の表で邪正相争が起こっている．

発熱す：風寒を外受して邪正相争が起こり，衛陽が鬱阻され陽気が表で浮盛になっていることを示す．風邪は陽邪で化熱が速いために，衛陽が鬱阻されると壅熱するのも速いので，発病時からすぐに発熱するのである．

汗出づ：風邪は陽邪で疏泄の性質をもつ．本証では，邪正相争により衛陽が鬱阻されて表を固護できないのと，風陽が鼓動して営陰を外泄させるために，表疏営泄の病変が生じ，発熱悪寒と同時に汗が出るのである．

悪風：悪寒に対置する語で，風によって初めて悪寒が生じることを意味する．邪正相争で壅熱が表に氾れているので，悪寒がないように感じるが，衛陽が鬱阻され分肉が温められないために，自然界の正常な気候の変化に適応できず，少しでも風が吹くとゾクゾクと寒けを感じるのである．

脈緩：１条の脈浮と合わせると，「脈浮緩」になる．「浮」は正気が表に赴いて邪に抵抗し，陽気が表で浮盛になっているためであり，「緩」は毛孔が閉じず汗液が外泄し，邪正相争で変生した壅熱が汗とともに外泄する隙があるために，表疏営泄になって，脈が弛緩したように感じることをさす．

名为中风：以所感风寒中，风邪偏盛，即因在其病变表现中，风邪的致病特点突出，故“名为中风”。

【原文】太阳病，或已发热，或未发热，必恶寒，体痛，呕逆，脉阴阳俱紧者，名为伤寒。（3）

【解析】本条承上条，论述感受风寒发病之寒邪偏盛者。

太阳病：风寒外犯，邪正相争于太阳之表。

或已发热，或未发热，必恶寒：如前所述，既“恶寒”乃系营卫抗邪，邪正相争，卫阳被郁不温分肉；“发热”乃系邪正相争，卫阳被郁，壅热泛表之机所致。故可知于风寒外感始病之初，从邪正相争卫阳被郁，到壅热泛表，临床出现“发热”，有一个病理变化过程，即可随所受风寒中，风寒之偏盛程度不同，人体素质不同，“发热”之出现可早可迟，而未必都是始病即见。本条言“或已发热，或未发热”，即指出了因“寒伤阳气”、“寒性凝滞”而化热迟缓，受邪后邪正相争有一个暂短的不发热的过程，而与受邪中风阳偏盛者不同。但须指出的是，以邪正相争在三阳，正盛邪实，“发热”为其必见，本条所言“或未发热”，不可理解为始终“无热”。再者，从本条所言“必恶寒”三字，提示“恶寒”在诊断风寒犯表，邪羁太阳所具之重要临床意义。

体痛：寒性凝滞，表闭营郁，经气流行受阻，筋脉失养，肌肉骨节疼痛痠楚。

呕逆：此为邪正相争，正气之整体性抗邪表现。如前所述，风寒外犯，邪正相争在表，整体动员，营卫赴表抗邪，气机外趋。而营卫长旺于中焦，胃气因之振奋旺盛，但因邪正相争，邪滞营卫，胃气随之壅遏气逆不降，而伴见“呕逆”。

脉阴阳俱紧：即指寸关尺三部脉俱紧。邪正相争，表闭营郁，寒性凝敛内收，邪势趋里，正气抗邪外驱，正盛邪实，申敛相持，故脉行紧张，状如转索，左右弹指。

本条所述，既系邪正相争，表闭营郁之机，当见“无汗”，其未言者，是为省文

名为伤寒：以所感风寒中，寒邪偏盛，即因在其病变表现中，寒邪的致病特点突出，故“名为伤寒”。

【原文】伤寒一日、太阳受之、脉若静者、为不传、颇欲吐、若躁烦、脉数急者、为传也。（4）

【解析】太阳为六经之藩篱，风寒之邪外犯，首犯太阳。然风寒外犯太阳部位，以受邪有轻重，正气有盛衰，未必都立即发展成为太阳病。如其受邪轻浅，正气不虚则不能引起发病。而判断其受邪后发病与否，当从脉证上予以分析。

伤寒一日，太阳受之：即言风寒之邪始犯之初。

脉若静者，为不传：若脉象与平时无异，提示无邪正相争之征象，故知“为不传”即虽风寒外犯太阳，不能引起六经病变。

颇欲吐：若因邪势较甚，潜伏欲发，则此时必有正气拒邪发病的征象可查。如条文以“颇欲吐”提示太阳受邪后，营卫抗邪，胃之和降受累（于此“颇欲吐”，亦可视为是“呕逆”（3）、“干呕”（12）之前兆表现）。

若躁烦：因正气拒邪不受，气机一时壅遏，少阳木火一时失疏扰心。

名づけて中風となす：風寒を感受し風邪偏盛の場合は，病変の表れに風邪の発病上の特徴がみられるために，「中風」と名づける．

3．太陽病，あるいはすでに発熱し，あるいはいまだ発熱せず，必ず悪寒し，体痛み，嘔逆し，脈陰陽ともに緊のものは，名づけて傷寒となす．

本条は前条を受けて，風寒を感受して発病した寒邪偏盛の場合を論じている．

太陽病：風寒が外犯し，太陽の表で邪正相争が起きている．

あるいはすでに発熱し，あるいはいまだ発熱せず，必ず悪寒す：「悪寒」は，営衛が邪に抵抗し，邪正相争により衛陽が鬱阻され分肉を温められないために生じ，「発熱」は，邪正相争で衛陽が鬱阻され，壅熱が表に氾れるために発生する．それゆえ，風寒外感の初期には，邪正相争により衛陽が鬱阻されて壅熱が表に氾れると「発熱」がみられるが，個体の病理変化の経過においては，感受した風寒の邪のうち風と寒の偏盛の違いや体質の違いにより，「発熱」の出現に早い遅いがあり，必ずしも発病初期から出現するとは限らない．本条に「あるいはすでに発熱し，あるいはいまだ発熱せず」とあるのは，「寒傷陽気」「寒性凝滞」で化熱が遅いために，邪が侵入したのちの邪正相争において，短い不発熱の期間があることを指摘したもので，風陽偏盛の場合とは違うことを示している．ただし，邪正相争が三陽で起こり，正盛邪実であれば「発熱」は必見であるから，本条で「あるいはいまだ発熱せず」とあっても，終始「無熱」と考えてはならない．また，本条に「必ず悪寒す」とあることから，「悪寒」は風寒犯表で邪が太陽にとどまっているときの重要な臨床的意義をもつ指標であることがわかる．

体痛む：寒邪は凝滞の性質をもち，表が閉じ営が鬱し経気の流行が阻滞されて，筋脈が濡養されなくなるために，肌肉骨節が痛みだるく感じる．

嘔逆す：邪正が相争し，正気が全身で邪に抵抗することの表れである．風寒が外犯し邪正相争が表で起こっているので，全体が動員され，営衛が表に赴いて邪に抵抗し，気機が外趨する．営衛は中焦で長旺するので，全体が動員されるのではあるが，胃気がこれにより振奮旺盛になり，一方では邪正相争で営衛が阻滞されているために，胃気が壅遏されて気逆不降をきたし，「嘔逆」がみられるのである．

脈陰陽ともに緊：寸関尺三部がすべて緊であることをさす．邪正相争により表閉営鬱になり，寒邪の性質は凝斂内収で裏に向かう趨勢にあり，正気は邪に抵抗して外に駆出しようとし，正盛邪実で申と斂が相持するために，脈行が緊張して縄をよじるように左右に弾動する．

本条は邪正相争による表閉営鬱の病機であるから，「無汗」を呈するはずである．このことに言及していないのは，省文のためである．

名づけて傷寒となす：風寒の邪を感受し寒邪が偏盛の場合には，病変の表れに寒邪による発病上の特徴がみられるために，「傷寒」と名づけるのである．

4．傷寒一日，太陽これを受く，脈もし静のものは，伝わらずとなす，頗(しき)りに吐さんと欲し，もしくは躁煩(そうはん)し，脈数(さく)急のものは，伝わるとなすなり．

太陽は六経の藩籬(はんり)（外囲）であり，風寒が外犯すると真っ先に太陽を犯す．ただし，風寒が太陽の部位を外犯しても，邪に軽浅があり正気に盛衰があるので，必ずしもすべてがすぐに太陽病を生じるわけではなく，邪が軽浅で正気が虚していなければ発病しない．邪が侵襲したのちに発病するか否かの判断は，脈と症状から分析すべきである．

傷寒一日，太陽これを受く：風寒の邪が侵襲した初期について述べている．

脈もし静のものは，伝わらずとなす：脈象がふだんと変わらないのは，邪正相争の徴候がないことを示し，「伝わらない」ことがわかる．すなわち，風寒が太陽を外犯したが，六経病変を引き起こさないのである．

頗りに吐さんと欲す：邪勢がかなり強く，潜伏から発しようとする趨勢にあり，このときには正気が邪に抵抗して発病の徴候がみられる．「頗りに吐さんと欲す」という条文は，太陽が邪を受けたのちに営衛が邪に抵抗するために，胃の和降が失調する様子を示している（この症状は，3条の「嘔逆」や12条の「乾嘔」の前兆とみなすことができる）．

もしくは躁煩す：正気が邪を拒むので気機が一時的に壅遏され，少陽木火が一時的に疏泄されなくなって心を擾乱する．

脉数急：邪正初争，气机壅遏，异于素常。

为传也：仲景以上述正气抗邪之整体反应表现，提示受邪后即将传变发病。换言之，“颇欲吐，若躁烦，脉数急”可视为是感受风寒后，受邪发病（包括太阳病在内）的前兆表现。

【原文】 伤寒二三日，阳明、少阳证不见者，为不传也。（5）

【解析】 本条系继上条“伤寒一日，太阳受之”而言。是仲景沿习《素问·热论》日传一经之论（即一日太阳，二日阳明，三日少阳，四日太阴，五日少阴，六日厥阴受邪），借以提示当传某经之期。上条言“脉若静者，为不传”，是言虽风寒外犯，始犯之初，因人体正气充旺，受邪轻浅，太阳不受邪。本条则又继言太阳感邪当日未病，至二三日是否发病的判断。亦可理解为太阳风寒表证，至二三日，是否向少阳、阳明传变的判断。其言“阳明、少阳证不见者，为不传也”，可以看出仲景虽套用《素问·热论》日传一经之论，但判断是否向少阳、阳明传变，全凭是否出现有可断为邪入少阳、阳明，即邪正相争于阳明、少阳部位的症状表现。

若此，上条“伤寒一日，太阳受之，……颇欲吐，若躁烦，脉数急者，为传也”条文中所言之“颇欲吐，若躁烦”，以二者皆非邪正相争于阳明、少阳部位之具有诊断意义的典型代表症状，故不可理解该条所言之“为传也”，就是必指向阳明、少阳传变。再者既判断是否向少阳、向阳明传变，全在是否出现有可断为邪入少阳、阳明部位的症状表现，故同样因“颇欲吐，若躁烦，脉数急”，亦非为邪正相争于太阳部位之具有诊断意义的典型代表症状，故亦不可于受邪后见“颇欲吐，若躁烦，脉数急”，即理解为已是“太阳病”。

【原文】 太阳病，发热而渴，不恶寒者，为温病。

若发汗已，身灼热者，名风温。风温为病，脉阴阳俱浮，自汗出，身重，多眠睡，鼻息必鼾，语言难出。若被下者，小便不利，直视失溲。若被火者，微发黄色，剧则如惊痫，时瘛疭，若火熏之。一逆尚引日，再逆促命期。（6）

【解析】 本条可分六段分析。

太阳病，发热而渴，不恶寒者，为温病：述证“发热而渴，不恶寒”，若按风寒外犯，见证若此，系邪从热化，深入阳明或阻结少阳之变。而条文冠“太阳病”三字，其后又言“为温病”，意在提示本条所言之“发热而渴，不恶寒”，乃系感邪发病之初，以其因系感受温邪发病，故其发病证治，与因风寒外犯，证见“必恶寒”之“太阳病”本质不同（若始病即“发热而渴，不恶寒”，疑系伏邪被新感诱发之伏气温病）。

若发汗已，身灼热者，名风温：六淫邪气不同，致病特点各异，故感受温邪套用风寒在表之治，势必因辛温发汗助热伤津，使病情发展恶化。此种变局，名之“风温”。

风温为病，脉阴阳俱浮，自汗出，身重，多眠睡，鼻息必鼾，语言难出：是对“风温”，即对温病误用辛温发汗，助热伤津致变之具体描述。误汗后，津伤热炽，表里俱热，故“脉阴阳俱浮”；表疏津泄，故“自汗出”；热阻三焦，少阳气机壅滞，故“身重”；热壅三焦，蒙闭清窍，熏灼神明则“多眠睡”，邪热壅肺，呼吸不利则“鼻息必鼾，语言

脈数急：邪正相争による気機壅遏で，脈が正常ではないことを示す．

伝わるとなすなり：上に述べた正気が邪に抵抗する全身的な反応で，邪を受けたのちに伝変発病することを提示している．言いかえると，「頗りに吐さんと欲し，もしくは躁煩し，脈数急」は，風寒を感受して発病する（太陽病も包括する）ときの前兆の症状とみなすことができる．

5．傷寒二三日，陽明少陽証見（あらわ）れざるものは，伝わらずとなすなり．

本条は前条の「傷寒一日，太陽これを受く」を受け継いでいる．仲景は『素問・熱論』の「日伝一経」の論（一日は太陽，二日は陽明，三日は少陽，四日は太陰，五日は少陰，六日は厥陰が邪を受ける）を沿用し，某経に伝わる時期を提示している．前条では「脈もし静のものは，伝わらずとなす」と述べ，風寒が外犯した初期に，正気が充旺し邪が軽浅であれば，太陽は邪を受けないことを示している．本条は，太陽が邪を感受した当日に発病しないときの2～3日後に発病するか否かの判断，あるいは太陽風寒表証が2～3日経過し少陽や陽明に伝変しているか否かの判断と考えることができる．「陽明少陽証見れざるものは，伝わらずとなすなり」からわかるように，仲景は『素問・熱論』の日伝一経の論を沿用してはいるが，少陽・陽明に伝変しているか否かの判断は，邪が少陽・陽明に入ったこと，すなわち陽明・少陽の部位で邪正が相争しているための症候があるか否かにもとづいているのである．

このことからすると，前条の「傷寒一日，太陽これを受く，……，頗りに吐さんと欲し，もしくは躁煩し，脈数急のものは，伝わるとなすなり」の「頗りに吐さんと欲し，もしくは躁煩す」という2症状は，いずれも陽明・少陽の部位で邪正相争が起こっているという診断意義をもつ典型的症状ではないので，「伝わるとなすなり」を陽明・少陽に伝変していると解釈することはできない．なお，少陽・陽明に伝変しているか否かの判断は，邪が少陽・陽明の部位に入ったと判断できる症状が出現するか否かによっているのであり，同じように「頗りに吐さんと欲し，もしくは躁煩し，脈数急」は，邪正相争が太陽の部位で起こっているという診断的意義をもつ典型的症状ではないために，邪を受けて「頗りに吐さんと欲し，もしくは躁煩し，脈数急」が現れたとしても，「太陽病」であるとみなすことはできないのである．

6．太陽病，発熱して渇し，悪寒せざるものは，温病となす．

もし汗を発しおわり，身灼熱のものは，風温と名づく，風温の病たる，脈陰陽とも浮，自汗出で，身重く，多く眠睡し，鼻息必ず鼾（かん）し，語言は出で難し．

もし下（げ）を被るものは，小便利せず，直視し溲（そう）を失す．

もし火を被るものは，微（すこ）しく黄色を発し，劇しければすなわち驚癇のごとく，時に瘛瘲（けいしょう）し，火にてこれを燻ずるがごとし．

一逆すればなお日を引き，再逆すれば命期を促す．

本条は6段に分けて分析する．

太陽病，発熱して渇し，悪寒せざるものは，温病となす：「発熱して渇し，悪寒せず」については，風寒外犯によってこのような症状がみられるときは，邪が化熱し陽明に深入するか少陽を阻結した病変である．ただし，条文に「太陽病」の3字が冠されており，そののちに「温病となす」とあるところから，本条でいう「発熱して渇し，悪寒せず」は，邪を感受して発病した初期に現れるもので，温邪を感受したための病変であり，証治は風寒外犯による「必ず悪寒す」の「太陽病」とは本質的に異なっていることが示されている（発病してすぐに「発熱して渇し，悪寒せず」を呈するのであれば，伏邪が新感によって誘発される伏気温病の疑いがある）．

もし汗を発しおわり，身灼熱のものは，風温と名づく：六淫の邪気が違えば発病の特徴も異なり，温邪を感受したのに風寒在表の治法を使用すると，辛温発汗により必ず助熱傷津を引き起こし病状が悪化する．この変証を「風温」と名づけるのである．

風温の病たる，脈陰陽とも浮，自汗出で，身重く，多く眠睡し，鼻息必ず鼾し，語言は出で難し：「風温」，すなわち温病に辛温発汗を誤用し助熱傷津を起こした病変を，具体的に論述している．誤って発汗して津傷熱熾を引き起こし，表裏倶熱を呈しているために「脈陰陽とも浮」になり，表が疏鬆になり津液が外泄するので「自汗出で」，熱邪が三焦を阻んで少陽気機が壅滞するので「身重く」，熱が三焦に壅滞し清竅を蒙閉し神明を燻灼すると「多く眠睡し」で眠りたがり，邪熱壅肺で呼吸不利をきたすと「鼻息必ず鼾し，語言は

难出”。

若被下者，小便不利，直视失溲：（本条温病误用辛温发汗即为一逆，误汗后又[illegible]法称为再逆）。一逆后，热壅三焦，津伤热炽；医者又误下法，伤阴夺津，且因下[illegible]机内趋，少阳枢机随之阳结益甚，而径呈三焦壅热不解，气机有升无降之危变。故其[illegible]焦气化不利，津不下行，而“小便不利”；气机有升无降，下焦开合如废，二便失控，[illegible]溲”；邪热闭阻于内，惟向上冲逆一途，而见“直视”。

若被火者，微发黄色，剧则如惊痫，时瘛疭，若火薰之：（如上所言“若被下者”[illegible]再逆，此亦温病误用辛温发汗，一逆后之再逆者）。一逆之后，热壅三焦，津伤热炽，医者再误火法，以火治热，而致发黄、瘛疭之变。

“微发黄色”之言“微”，即言“若被火者”继发危变之轻者，以火热内通心[illegible]热内迫，三焦壅热外无泄路，内淫肝胆，胆汁外溢，而“发黄色”；“剧则如惊痫，时瘛疭，若火薰之”，即再逆误火之甚者，火热内迫，热盛动风，或见阵发性抽搐状如惊痫之作，或时时缓慢抽动。热淫肝胆，液泄发黄，色如烟火薰之。

一逆尚引日，再逆促命期：言“一逆”，即指感受温邪，误用辛温发汗，“再逆”即指误汗成“风温”后，再次误下误火。温病有自身之发病证治规律，套用风寒犯表之[illegible]，虽致热壅三焦，津伤热炽之变，犹有救误图治之机，故言“一逆尚引日”；“再逆”则无异抱薪救火，促其速死，故言“再逆促命期”。

【原文】 病有发热恶寒者，发于阳也；无热恶寒者，发于阴也。发于阳，七日愈；发于阴，六日愈。以阳数七，阴数六故也。（7）

【解析】 条文言“发热恶寒者，发于阳也；无热恶寒者，发于阴也”，可知其辨别“发于阳”、“发于阴”之要领，即在于感受风寒之邪发病后是“发热恶寒”还是“无热恶寒”

发热恶寒：为风寒外犯，太阳受邪，营卫抗邪，邪正相争在表之特定病变表现旦邪离太阳，或风寒深入少阳而为寒热往来；或邪从热化阻结少阳，散漫阳明，热结胃肠皆以恶寒已罢为临床判断风寒之邪离表入里之确据，此亦后世所言，有一分恶寒未罢，即有一分风寒表邪残留太阳未净之理之所在。

无热恶寒：风寒深入三阴，皆以人体阳气不足，不能御邪于三阳为前提。邪入三阴，证见恶寒，是因邪正相争在里，皮毛肌肤失阳气温煦所致，故其得温稍缓，遇风更剧（此与风寒之邪在太阳，卫阳被郁，失之温煦，皮毛肌肤之机本质不同）。既阳伤邪正相争在里，无壅热泛表，故虽恶寒，却不似邪在太阳之与发热并见。然风寒深入三阴，虽皆系阳伤之变，但以邪入太阴未伤人体阳气之本源；邪入厥阴之见厥热往复、热厥、寒厥自不必言，其为上热下寒之变者亦因心包阳热壅遏上焦可外泛皮毛，而临床皆无明显“恶寒”可辨；邪入少阴，一则以必因人体之阳气先虚，而邪得深入少阴，一则因邪正相争直伤人体阳热之根本，阳伤无力温表，而临床可有不同程度的“恶寒”可辨，故有言“发热恶寒者，发于阳也”是发于太阳，“无热恶寒者，发于阴也”是发于少阴之论，可从。但须指出，此言之发于太阳、发于少阴，皆是指发于太阳部位、少阴部位。

再者，本条言“病有发热恶寒者，发于阳也；无热恶寒者，发于阴也”，从文字上看，判断“发于阳”、“发于阴”，即指感受风寒后，是不是在“恶寒”的同时伴见“发热”但

出で難し」でいびきをかき発声しにくくなる．

もし下を被るものは，小便利せず，直視し溲を失す：本条では，温病に辛温発汗を誤用（誤汗）することを「一逆」といい，誤汗ののちに再度他法を誤用することを「再逆」と称している．一逆ののちに熱が三焦に壅滞し津傷熱熾になったが，さらに下法を誤用すると，傷陰脱津するだけでなく，瀉下により気機の内趨が引き起こされて少陽枢機がますます阻結され，三焦壅熱が解さず気機が有昇無降になるという危急状態に陥る．三焦気化不利で津液が下行しないため「小便利せず」になり，気機が昇のみで降がなくなり下焦の開闔ができなくなり，二便が失禁するために「溲を失す」であり，邪熱が内に閉阻され上に向かって衝逆するしか途がなく「直視す」が生じる．

もし火を被るものは，微しく黄色を発し，劇しければすなわち驚癇のごとく，時に瘛瘲し，火にてこれを燻ずるがごとし：前段の「もし下を被るもの」も再逆であり，この段も温病に辛温発汗を誤用した一逆ののちの再逆である．一逆ののちに熱が三焦に壅滞し津傷熱熾となったが，さらに火法を誤用し，火で熱を治療しようとして発黄・瘛瘲の病変を引き起こしたものである．

「微しく黄色を発し」の「微」は，「もし火を被るもの」に継発した危急症候の軽症を意味する．火熱は心営に内通するため，火熱が内迫して三焦の壅熱が外泄する路がなくなり，内に向かって肝胆を傷害し，胆汁を外溢させるので，「黄色を発す」すなわち黄疸が見られる．「劇しければすなわち驚癇のごとく，時に瘛瘲し，火にてこれを燻ずるがごとし」は，再逆の誤火が甚だしいときには，火熱が内迫して熱盛動風を引き起こし，発作性の痙れんを呈して驚癇（てんかん）のように見えたり，時々緩慢な筋肉のひきつり（瘛瘲）が生じる．熱が肝胆を傷害し液が外泄して発黄するので，煙火で燻じたような色を呈する．

一逆すればなお日を引き，再逆すれば命期を促す：「一逆」は温邪を感受したのに辛温発汗を誤用することであり，「再逆」は誤汗によって「風温」を引き起こしたのちに再度誤下・誤火を行うことである．温病には温病の発病と証治の規律があるのに，風寒犯表に対する治療を使用すると，熱壅三焦・津傷熱熾の病変を引き起こすが，まだ誤治を救う手だてがあるために，「一逆すればなお日を引く」である．「再逆」すると，薪を抱いて火を救うようなもので，速やかに死亡させることになり，「再逆すれば命期を促す」である．

7．病あり発熱悪寒のものは，陽に発するなり，無熱悪寒のものは，陰に発するなり．陽に発するは，七日癒え，陰に発するは，六日癒ゆ．陽数は七，陰数は六なるをもっての故なり．

「発熱悪寒のものは，陽に発するなり，無熱悪寒のものは，陰に発するなり」から，「陽に発す」と「陰に発す」を弁別する要領は，風寒の邪を感受して発病したときに「発熱悪寒」を呈するか「無熱悪寒」を呈するかであることがわかる．

発熱悪寒：風寒が外犯して太陽が邪を受け，営衛が邪に抵抗し邪正相争が表で起こっている特定の病変を表す．邪が太陽を離れると，風寒が少陽に深入して往来寒熱を呈したり，邪が化熱して阻結少陽・散漫陽明・熱結腸胃などを呈して悪寒がなくなり，これが臨床的に風寒の邪が表を離れて裏に入ったと判断する確証になる．それゆえ後世には，一分の悪寒が残れば風寒表邪が太陽に残留している一分の理があるといわれる．

無熱悪寒：風寒が三陰に深入するのは，人体の陽気が不足し，三陽において邪を防御できないためである．邪が三陰に入り悪寒がみられるのは，邪正相争が裏で起こり，皮毛肌膚が陽気の温煦を受けられないからであり，それゆえ温めると悪寒が緩和し風に当たると増強するのである（風寒の邪が太陽にあり，衛陽が鬱阻されて皮毛肌膚が温煦されない病機とは，本質的に異なっている）．陽傷で邪正相争が裏で起こっており，表には壅熱がないために，悪寒はあるが邪在太陽のように発熱は伴わない．風寒が三陰に深入するのは陽傷の病変であるが，邪入太陰では陽気の本源には損傷が及んでおらず，邪入厥陰の厥熱往復・熱厥・寒厥はいうに及ばず，上熱下寒の病変でも心包壅熱が上焦に壅遏され皮毛に外氾するので，臨床的にはいずれの場合にも明らかな「悪寒」はみられない．邪入少陰は，陽気が先に虚していて初めて邪が少陰に深入することができ，また邪正相争で人体の陽熱の根本が直接傷害を受けるために，陽傷になって表を温煦する力がないので，臨床的にはさまざまな程度の「悪寒」がみられる．

それゆえ，「発熱悪寒のものは，陽に発するなり」は太陽に発するのであり，「無熱悪寒のものは，陰に発するなり」は少陰に発するのであるという論に従うべきである．ただし，ここでいう太陽に発するおよび少陰に発するとは，太陽の部位および少陰の部位に発するということである．

なお，本条の「病あり発熱悪寒のものは，陽に発するなり，無熱悪寒のものは，陰に発するなり」を文字

须说明，一是本条所言之“发热”，非指阴寒内盛格阳于外的“假热”；二是“发于阳”、“发于阴”所伴之“恶寒”，形成病机不同。

本条首冠“病有”二字，提示本条在临床辨识六经病变中具广泛指导意义，故有的医家谓本条“提纲挈领，统论阴阳”。

条文后言“发于阳，七日愈；发于阴，六日愈。以阳数七，阴数六故也”，以其涉及易数奥理，从略不释。

【原文】太阳病，头痛至七日以上自愈者，以行其经尽故也。若欲作再经者，针足阳明，使经不传则愈。（8）

【解析】太阳病：冠“太阳病”即知病系风寒外受，营卫抗邪，邪正相争于太阳，当见“脉浮，头项强痛而恶寒”（1）。

头痛至七日以上自愈者，以行其经尽故也：以“头痛”是“太阳病”之症状表现之一，故“头痛”自愈（太阳经气又复流畅），提示在表之风寒已解。若按《素问·热论》日传一经之论套之，本条言“至七日以上自愈者”，即指太阳受邪后，未传他经而得自愈之意，故言“以行其经尽故也”。

若欲作再经者：如前所言，若按日传一经之论套之，七日至十二日，已复传入太阳，故其言“若欲作再经者”，是意在提示“太阳病，头痛，至七日以上”，邪热羁留太阳不解，而不自愈之可能发展变化。

针足阳明，使经不传则愈：此即为防止“太阳病，头痛，至七日以上”不自愈之具体防治措施。“针足阳明”疏通阳明经气，清泄阳明郁热，杜他经受邪，使不“再经”即先安未受邪之地，消除向里传变的病变基础，使愈在未传入他经之前。

本条提出了“太阳病，头痛至七日以上”，可有“自愈”和“欲作再经”两种不同传变。其不能自愈“欲作再经”者，从后言“针足阳明，使经不传则愈”，以“针足阳明”之目的，是杜其向他经传变，可知此时其邪仍未离太阳；以“针足阳明”，非外解在表风寒之治，可知“欲作再经”已非始犯太阳之风寒。换言之，条文以“针足阳明，使经不传则愈”一语，提示了在“七日以上”的病变过程中，虽风寒之邪已解，但由于邪正相争所变生壅热，羁留太阳，这一“欲作再经”的特定病变前提，而非风寒之邪由太阳深入他经。若此，此时“头痛”不除的病机，已系羁留太阳之郁热上壅，与风寒外犯太阳所致之“头项强痛”根本不同，二者当予分别。

【原文】太阳病，欲解时，从巳至未上。（9）

【解析】从略不释。

【原文】风家表解而不了了者，十二日愈。（10）

【解析】“风家”，即易感风邪者。风为阳邪，伤上伤外，轻扬疏散，致病特点与寒邪不同。就其伤上伤外而言，更突出的是伤上，故感受风邪，以鼻窍症状为主。又因风性轻扬，疏散开泄，故不挟他邪，证无传变。

风家：提示素常肺虚表疏，多感风即病，故称“风家”。

上から見ると，「陽に発する」「陰に発する」の判断は，風寒を感受したのちの「悪寒」に伴う「発熱」の有無であるとみなすことができる．ただし，本条の「発熱」は陰寒内盛による外への格陽で生じる「仮熱」はさしておらず，また「陽に発する」と「陰に発する」でみられる「悪寒」の形成病機は異なっていることを，指摘しておく必要がある．

本条の条首に「病あり」が冠されていることは，本条が臨床で六経病変を弁識するうえで広範な意義をもつことを示しており，本条は「提綱をかかげ，陰陽を統論している」と評する医家もある．

条文のあとに述べている「陽に発するは，七日癒え，陰に発するは，六日癒ゆ，陽数は七，陰数は六なるをもっての故なり」は，易数の奥理に関連しているので，省略する．

8．太陽病，頭痛み七日以上に至り自ずと癒ゆるものは，もってその経を行り尽きたるがゆえなり．もし再経を作さんと欲するものは，足陽明に針し，経をして伝らざらしめればすなわち癒ゆ．

太陽病：「太陽病」と冠しているので，風寒を外受し営衛が邪に抵抗して邪正相争が太陽で起こり，「脈浮，頭項強痛して悪寒す」がみられることがわかる．

頭痛み七日以上に至り自ずと癒ゆるものは，もってその経を行り尽きたるがゆえなり：「頭痛」は「太陽病」の症状の1つであるから，「頭痛」が自ずと癒える（太陽の経気が流暢になった）のは，表の風寒が解除したことを示す．『素問・熱論』の日伝一経の論に従えば，「七日以上に至り自ずと癒ゆるもの」とは，太陽が邪を受けて他経に伝わらずに自然に治癒したことを表し，それゆえ「もってその経を行り尽きたるがゆえなり」なのである．

もし再経を作さんと欲するもの：日伝一経の論に従うと，7～12日は再度太陽に伝入する時期であるから，「もし再経を作さんと欲するもの」とは「太陽病，頭痛み，七日以上に至る」という意味であり，邪熱が太陽に滞留して解さず，自ずと癒えずに進展変化する可能性を示している．

足陽明に針し，経をして伝らざらしめればすなわち癒ゆ：「太陽病，頭痛み，七日以上に至る」で，自然に治癒しないのを防止する措施である．「足陽明に針し」，陽明経気を疏通して陽明の鬱熱を清泄し，他経が邪を受けないようにして，「再経」させない．すなわち，まだ邪を受けていない部位を治療し，裏に向かって伝変する病変の基礎を消除し，他経に伝入する前に治癒させるのである．

本条では，「太陽病，頭痛み七日以上に至る」には，「自ずと癒ゆ」と「再経を作さんと欲す」という2種の伝変があることを提示している．おのずと癒えずに「再経を作さんと欲するもの」に続いて，「足陽明に針し，経をして伝らざらしめればすなわち癒ゆ」と記しており，「足陽明に針す」の目的は他経への伝変を止めることであるから，この時期には邪がまだ太陽を離れていないことがわかる．また，「足陽明に針す」は，表にある風寒を外解する治療法ではないので，「再経を作さんと欲す」は，風寒が太陽を犯した初期ではないこともわかる．すなわち，「足陽明に針し，経をして伝らざらしめればすなわち癒ゆ」は，「七日以上」の病変の経過で風寒の邪はすでに解したが，邪正相争で変生した壅熱が太陽にとどまっていることが，「再経を作さんと欲す」という特定の病変の前提であり，風寒の邪が太陽から他経に深入するのではない．それゆえ，このときの「頭痛」の病機は，太陽にとどまる鬱熱の上壅によるものであり，風寒が太陽を外犯したときの「頭項強痛」とは，根本的に異なっているので，両者を区別する必要がある．

9．太陽病，解せんと欲する時は，巳より未上に至る．

省略．

10．風家表解して了了ならざるものは，十二日に癒ゆ．

「風家」とは，かぜをひきやすい人である．風は陽邪で，上を傷り外を傷り，軽揚疏散であり，発病上の特徴は寒邪とは異なる．上を傷り外を傷るに関しては，上を傷ることがより多く，風邪を感受すると鼻竅の症状が主体になる．また，風性は軽揚で疏散開泄するために，他邪を兼挟しなければ伝変することはない．

風家：肺虚で表が疏鬆な体質のものは，風を感受してすぐに発病することが多いので，「風家」と称する．

表解而不了了：以风性轻扬，伤人皮毛，表证轻且易解；肺虚表疏，未病御邪之力不足，已病逐邪之力亦弱，故“风家表解”多因表虚违和，头目清窍之证缠绵未净，而“不了了”。

十二日愈：即对“不了了”预后之判断，必待正气渐充，窍利身和而言愈。提示中风与伤寒，证治预后之不同。

【原文】病人身大热，反欲得衣者，热在皮肤，寒在骨髓也；身大寒，反不欲近衣者，寒在皮肤，热在骨髓也。（11）

【解析】条首冠“病人”二字，提示本条所述内容具普遍指导意义。

身大热，反欲得衣：身大热是热在浅表，热是假热。假热系虚阳外泛，必内真寒而格阳外浮。虚阳不能固护温煦，故反欲得衣被。此阴盛格阳之变，以“热在皮肤，寒在骨髓”喻之。

身大寒，反不欲近衣：身大寒是表无热，不欲近衣是恶热。乃阳热郁闭于内，里热炽盛，故“不欲近衣”；阳热不能向外透达，故“身大寒”。此热厥之变，以“寒在皮肤，热在骨髓”喻之。

本条从体表之寒热可假，而患者之欲与不欲属真，说明了从病人的喜恶来判断寒热真假的重要性。在临床上，要善于抓住某些矛盾的表现，透过现象，探求本质，结合全部脉证加以综合分析，从患者之欲与不欲，为探讨病机提供线索。

【原文】太阳中风，阳浮而阴弱，阳浮者，热自发，阴弱者，汗自出，啬啬恶寒，淅淅恶风，翕翕发热，鼻鸣干呕者，桂枝汤主之。（12）

【解析】太阳中风：风寒外犯太阳，以所受邪气中风邪偏重，其临床见证，尤多表现有风邪的致病特点。

阳浮而阴弱：风寒外袭，正气赴表抗邪，邪正相争于太阳，卫阳被郁而恶风寒，阳郁壅热泛表而发热，故进而继言“阳浮者，热自发”；又以风性疏泄，腠理不固，风阳鼓动营阴外泄而汗出，故进而继言“阴弱者，汗自出”。

啬啬恶寒，淅淅恶风，翕翕发热：是对营卫抗邪于表所致发热恶寒的具体描述。啬啬恶寒乃言其畏缩怕冷之状。淅淅恶风是言其如冷水洒身，见风始作。翕翕发热是形容发热状如羽毛覆下之温。

鼻鸣：风伤于上，肺窍不利，鼻塞，气过有声。

干呕：营卫抗邪赴表，胃气受累，壅逆不降。

【桂枝汤方】（方一）

桂枝三两（去皮）　芍药三两　甘草二两（炙）　生姜三两（切）　大枣十二枚（擘）

上五味，㕮咀三味，以水七升，微火煮取三升，去滓，适寒温，服一升。服已须臾，啜热稀粥一升余，以助药力。温覆令一时许，遍身漐漐微似有汗者益佳，不可令如水流漓，病必不除。若一服汗出病差，停后服，不必尽剂。若不汗，更服依前法，又不汗，后服小促其间，半日许令三服尽。若病重者，一日一夜服，周时观之，服一剂尽，病证犹在者，更作服。若不汗出，乃服至二三剂。禁生冷，粘滑，肉面、五辛、酒酪、臭恶等物

表解して了了ならず：風性は軽揚で皮毛を傷りやすく，表証は軽くて解除しやすいが，肺虚表疏では邪を防御する力が不足し受けた邪を駆除する力も弱いので，「風家表解し」たあとも表虚の違和感が残り，頭目清竅の症状がまだ消失しないために，「了了ならず」なのである．

十二日に癒ゆ：「了了ならず」の予後の判断として，正気が次第に充足し清竅が通利し身体が和すと治癒することを述べている．傷風と傷寒の証治予後の違いを示している．

> **11．病人身大いに熱く，反って衣を得んと欲するものは，熱皮膚に在り，寒骨髄に在るなり，身大いに寒え，反って衣を近づけるを欲せざるものは，寒皮膚に在り，熱骨髄に在るなり．**

条首に「病人」の2字を冠しているのは，本条の内容が広範な実際的意義をもつことを示している．

身大いに熱く，反って衣を得んと欲す：身が大いに熱いのは，熱が浅表にあり，熱は仮熱である．仮熱は虚陽が外氾したもので，必ず内に真寒があって，陽気を格拒し外浮させている．虚陽であるから固護・温煦ができないので，かえって被衣を求めるのである．このような陰盛格陽の病変を，「熱皮膚に在り，寒骨髄に在り」とたとえているのである．

身大いに寒え，反って衣を近づけるを欲せず：身が大いに寒えるのは表に熱がないことを，被衣を嫌がるのは悪熱を表す．すなわち，陽熱が内に鬱閉されて裏熱が熾盛になっているので，「衣を近づけるを欲せず」であり，陽熱が外に透達できないから，「身大いに寒ゆ」である．このような熱厥の病変を「寒皮膚に在り，熱骨髄に在り」とたとえているのである．

本条は，体表の寒熱が仮で，患者の欲と不欲が真であることを示し，患者の喜悪により寒熱の真仮を判断することの重要性を説明している．臨床において矛盾した症状をみたときに，現象を通して本質を求めるために，すべての脈証を総合的に分析し，患者の欲求にもとづいて病機を探索する方法を示している．

> **12．太陽の中風，陽浮にして陰弱，陽浮のものは，熱自ずと発し，陰弱のものは，汗自ずと出で，嗇嗇と悪寒し，淅淅と悪風し，翕翕と発熱し，鼻鳴り乾嘔するものは，桂枝湯これを主る．**

太陽の中風：風寒が太陽を外犯し，邪気のうちで風邪が偏重であるために，症候に風邪による発病の特徴が多くみられる．

陽浮にして陰弱：風寒が外襲し正気が表に赴いて邪に抵抗し，太陽で邪正相争が起こると，衛陽が鬱阻されるので悪風寒が生じ，陽気が鬱し壅熱が表に氾れて発熱するので，進行すると次の「陽浮のものは，熱自ずと発す」になる．風は疏泄の性質をもつので腠理が固密でなくなり，風陽が鼓動し営陰を外泄させて汗が出るために，進行すると次の「陰弱のものは，汗自ずと出づ」になる．

嗇嗇と悪寒し，淅淅と悪風し，翕翕と発熱す：営衛が表で邪に抵抗して生じる発熱悪寒を具体的に描述している．「嗇嗇と悪寒す」は寒がり縮こまる様子であり，「淅淅と悪風す」は風に当たると冷水を身体にふりかけたような感じがすることであり，「翕翕と発熱す」は羽毛に覆われて温かくなるように発熱する様子を形容している．

鼻鳴る：風は上を傷り，肺竅不利を引き起こして鼻閉が生じるので，空気が鼻を通ると音がする．

乾嘔す：営衛が邪に抵抗して表に赴くので，胃気が影響を受けて壅逆し下降しなくなる．

> **桂枝湯方（方一）**
>
> **桂枝三両（皮を去る）　芍薬三両　甘草二両（炙る）　生姜三両（切る）　大棗十二枚（擘く）**
>
> **右五味，三味を㕮咀し，水七升をもって，微火に煮て三升を取り，滓を去り，寒温を適え，一升を服す．**
>
> **服しおわり須臾に，熱稀粥一升余りを啜り，もって薬力を助く．**
>
> **温覆すること一時許せしめ，遍身に漐漐と微しく汗あるに似たるものますます佳なり，水の流漓するごとくせしむべからず，病必ず除かず．**
>
> **もし一服し汗出でて病差ゆれば，後服を停む，必ずしも剤を尽さず．**
>
> **もし汗せざれば，更に前法に依り服し，また汗せざれば，後服は小しくその間を促し，半日許りに三服を尽さしむ．**
>
> **もし病重きものは，一日一夜服し，周時これを観る，一剤を服し尽し，病証なお在るものは，更に服を作す，もし汗出でざれば，すなわち服すこと二三剤に至る．**
>
> **生冷，粘滑，肉麵，五辛，酒酪，臭悪などの物を禁ず．**

【方解】 风寒外犯太阳，表疏营泄，故用本方调和营卫解肌达邪。然所言邪正相争，于此实即指营卫抗邪。因只有在营卫充实，功能调和的前提下，才是抗邪外出的最佳状态，故实卫益营使之调和，是为首务。再者，因营卫长旺于中焦，故又必立足振奋中焦化源，使营卫后援旺盛，而为胜邪愈病之本。

方中用桂枝，辛温宣通卫阳，解肌祛风，合甘草，辛甘发散、驱邪达外；用芍药，酸苦微寒，敛阴益营，合甘草大枣，酸甘化阴，和营于内。桂枝与芍药相伍，实卫敛营，于解表中寓益营阴之意，和营中寓通卫阳之功，实卫敛营，使营卫功能复归之调和

方中用生姜辛温发散，降逆止呕，佐桂枝以增强其宣达卫阳之功。大枣甘平，"补少气少津液"，佐芍药以和营。

方中用甘草，甘缓益中，调和诸药。

总之，本方功能要在是振奋中焦化源，实卫和营，使营卫功能诸和，处于抗邪外出的最佳状态。故本方临床应用极为广泛，不论外感内伤，皆可基于仲景立方本意，加减拓变。

本方在煎服方法上，须着重指出以下几点。

煮取三升……服一升：首服总量三分之一。

若一服汗出病差，停后服，不必尽剂：一服即指总量三分之一。

服已须臾，啜热稀粥一升余、以助药力：本方无开表之力，而非汗剂。欲实卫益营，首当充实振奋中焦化源"以助药力"，啜热粥充胃气即系此意。

温覆令一时许：温覆可保证啜热粥后药效的发挥，有助得汗。令一时许，一则是正气动员抗邪，达邪外出，须一段时间；一则是确保汗出持续一段时间。

遍身漐漐微似有汗者益佳：明确指出了汗出的要求。一是要遍身；一是要漐漐持续一段时间；一是要微似有汗者益佳。

不可令如水流漓：药后卫阳鼓动营阴外泄为汗，微汗遍身漐漐，邪随汗解。若大汗如水流漓，卫随汗伤，营随汗泄，反致营卫受损益甚，轻则邪不能解，重则招致变证，故云"病必不除"。

书中后言之如桂枝法等，即指上述。

【原文】 太阳病，头痛，发热，汗出，恶风者，桂枝汤主之。(方二，用前第一方)(13)

【解析】 条文冠"太阳病"，即提示本条具风寒外犯太阳，正气赴表，营卫抗邪，太阳经脉受累的病变特点。

头痛：以所受邪气中风邪偏重，故其头痛较剧。即"头项强痛"之头痛剧烈者

发热：以所受邪气中风邪偏重，风为阳邪化热迅速，故始病即见发热。

汗出：风性疏泄，腠理不固，风阳鼓动营阴外泄。

恶风：邪正相争卫阳被郁，不温分肉。

病系表疏营泄，故用桂枝汤振奋中焦化源，实卫和营，解肌发汗，达邪外出

【原文】 太阳病，项背强几几，反汗出恶风者，桂枝加葛根汤主之 (14)

風寒が太陽を外犯し，表が疏鬆になり営が外泄しているので，本方を用いて営衛を調和し解肌達邪する．邪正相争とは，ここでは営衛が邪に抵抗することであり，営衛が充実し機能が調和するという前提のもとに，初めて邪に抵抗し外出させる最良の状態が得られるのであるから，実衛益営して調和させることが首務になる．また，営衛は中焦で長旺するため，中焦化源を振奮させて営衛が旺盛になるように後援することが，邪に勝ち治癒に向かうための本である．

方中の桂枝は，辛温で衛陽を宣通し解肌祛風に働き，甘草を合すると辛甘発散により駆邪外達する．白芍は，酸苦・微寒で斂陰益営の効能をもち，甘草・大棗を合すると，酸甘化陰により和営する．桂枝と白芍を配合すると，実衛斂陰に働き，解表のなかに益営陰の効能が含まれ，和営のなかに通衛陽の効果が入るので，実衛斂陰して営衛の機能を調和させることができる．

生姜は辛温発散・降逆止嘔に働き，桂枝を佐(たす)けて衛陽を宣達する効能を強める．大棗は甘平で「少気少津液を補う」で，白芍を佐け和営に働く．

甘草は甘緩益中と諸薬の調和に働く．

以上のように，本方は中焦化源を振奮し実衛和営する効能をもち，営衛の機能を調和させて抗邪外出に最良の状態を作り出す．それゆえ，本方の臨床応用は非常に広範であり，外感・内傷を問わず，仲景の立方の本旨にもとづいて加減応用することができる．

本方の煎服の方法においては，以下の数点を指摘しておく必要がある．

煮て三升を取り，……一升を服す：最初に総量の1/3を服用する．

もし一服し汗出でて病差ゆれば，後服を停む，必ずしも剤を尽さず：一服とは総量の1/3である．

服しおわり須臾に，熱稀粥一升余りを啜り，もって薬力を助く：本方には開表の力はなく，発汗剤ではない．実衛益営するためには，まず中焦化源を充実し振奮させて，「もって薬力を助く」べきであり，薄い熱粥を啜って胃気を充実させるのはこの意味である．

温覆すること一時許せしむ：身体を覆い温かくすると，熱粥を啜ったあとの薬効の発揮を保証することができ，汗を出させる補助になる．「一時許せしむ」のは，正気が動員されて邪に抵抗し達邪外出するのに一定の時間が必要なことと，汗が持続的に出るために一定の時間がいることをさす．

遍身に漐漐と微しく汗あるに似たるものますます佳なり：汗を出させることについての明確な要求を示している．1つは「遍身」すなわち全身に汗が出ることであり，もう1つは「漐漐と」で一定の時間持続させる必要があり，さらに「微しく汗あるに似たるものますます佳なり」でしっとりと微汗をかかせることがたいせつである．

水の流漓するごとくせしむべからず：服薬後に衛陽が鼓動し営陰を外泄して汗が出るときは，微汗が全身に漐漐と出で邪が汗とともに外解する．水が流れるような大汗が出ると，衛陽は汗によって損傷を受け，営陰は汗とともに外泄し，かえって営衛の損傷が甚だしくなるので，軽ければ邪が解さないだけであるが，重い場合には変証を引き起こすことになり，「病必ず除かず」なのである．

このたの条文に，「桂枝の法のごとし」とあるのは，上述の内容をさすのである．

13．太陽病，頭痛，発熱し，汗出で，悪風するものは，桂枝湯これを主る．（二，前第一方を用う）

「太陽病」と冠しているので，風寒外犯太陽で正気が表に赴き営衛が邪に抵抗し，太陽の経脈が傷害された病変の特徴を備えていることがわかる．

頭痛：感受した邪のうち風邪が偏重であるから，頭痛はかなり劇しく，「頭項強痛す」の劇烈な頭痛である．

発熱：感受した邪のうち風邪偏重で，風は陽邪で化熱が迅速であるため，発病の初期から発熱がみられる．

汗出づ：風は疏泄の性質をもつので，腠理が固密でなくなり，風陽が鼓動し営陰を外泄させる．

悪風：邪正相争により衛陽が鬱阻され，分肉を温煦できない．

表疏営泄の病変であるから，桂枝湯で中焦化源を振奮させて実衛和営し，解肌発汗させて達邪外出する．

14．太陽病，項背強(こわ)ばること几几(きき)，反って汗出で悪風するものは，桂枝加葛根湯これを主る．

【解析】 条文冠“太阳病”,如（13）条所述，即提示本条具风寒外犯，邪正相争于太阳，以见“脉浮，头项强痛，而恶寒”为主证之病变特点。

项背强几几：即项强、背强、拘急不舒、俯仰不自如之几几（形容状如短羽之鸟引颈欲飞不能之貌）状。即非但项强，且其范围连及背部肌肉，提示病涉阳明之表。换言之，风寒非但外犯太阳，并且深入至阳明肌腠之表，以邪正相争碍及阳明清气之升清达外，津液为邪所控，肌肉失之温煦濡养，故连及背部几几不舒。即条文以此提示两经同时受邪发病。

反汗出恶风：提示所受风寒中风阳偏盛，表疏营泄之机。风寒外犯，证见“项背强几几”,多伴无汗，今伴汗出，故加一“反”字。

桂枝加葛根汤主之：太阳风寒已深及阳明肌腠，非桂枝汤所能全功，故用“桂枝加葛根汤主之”。

【桂枝加葛根汤方】（方三）

葛根四两　麻黄三两（去节）　桂枝二两（去皮）　芍药二两　生姜三两（切）　甘草二两（炙）　大枣十二枚（擘）

上七味，以水一斗，先煮麻黄葛根，减二升，去上沫，内诸药，煮取三升，去滓，温服一升，覆取微似汗，不须啜粥，余如桂枝法将息及禁忌。

【方解】 方即桂枝汤加葛根。方中“麻黄三两去节”六字当删。

方中用桂枝汤实卫和营，解肌发汗达邪；加葛根升发阳明清气，运津濡筋。共奏调和营卫，升达阳明清气，解肌祛邪之功。

【原文】 太阳病，下之后，其气上冲者，可与桂枝汤，方用前法。若不上冲者，不得与之。（四）（15）

【解析】 条文冠“太阳病”,即提示风寒外犯，邪正相争在表，治当汗解，下之为误。下则攻伐无辜，虚其正气，故每多招邪内陷。本条提出下后以是否见“气上冲”,作为判断太阳表邪陷与未陷之临床指征。

其气上冲者，可与桂枝汤，方用前法：言“气上冲”,即指气从脘腹，向胸部攻冲，提示邪欲乘下伤里气之机内陷心下（心下乃人体气机升降出入之枢纽，属少阳之位），正气抗邪拒陷。即下后见“气上冲”为正气拒陷不受的抗邪反应，风寒未离太阳，既下后邪未离表，故“可与桂枝汤，方用前法”。

若不上冲者：下后邪陷他经。以邪已离表，陷入他经，非桂枝汤所能治，故“不得与之”。

【原文】 太阳病三日，已发汗，若吐，若下，若温针，仍不解者，此为坏病，桂枝不中与之也。观其脉证，知犯何逆，随证治之。

桂枝本为解肌，若其人脉浮紧，发热，汗不出者，不可与之也。常须识此，勿令误也。（五）（16）

【解析】 太阳病三日，已发汗：是言太阳病在病后三日当中，已经发汗治疗。太阳病，风寒在表，汗不为误，但须汗之如法。若汗之不愈，当察其不愈之因，而不可盲目滥施吐、下、温针。

「太陽病」と冠しているので，13条と同様に，風寒が外犯し太陽で邪正が相争し，「脈浮，頭項強痛して悪寒す」を主症状とする病変の特徴をもつ．

項背強ばること几几：項部と背部がこわばりひきつって俯仰しにくく，几几（まだ羽が短い鳥が頸を引いて飛び立とうとしてできないさま）を呈する．すなわち，風寒が太陽を外犯しただけでなく，陽明肌腠の表にまで深入し，邪正相争により陽明清気の昇清達外が障害され，津液が邪によっておしとどめられるために，肌肉が温煦と濡養を受けられなくなり，背部にまで連なってこわばるのである．この文により，両経が同時に邪を受けて発病していることを示している．

反って汗出で悪風す：感受した邪のうちの風陽が偏盛であるため，表疏営泄の傾向がある．風寒が外犯し，「項背強ばること几几」を呈するときは，多くは無汗であるのに，汗が出るところから，「反って」の字を加えている．

桂枝加葛根湯これを主る：太陽風寒がすでに陽明肌腠にまで深入しており，桂枝湯だけでは奏効しないので，「桂枝加葛根湯これを主る」である．

桂枝加葛根湯方（方三）
葛根四両　麻黄三両（節を去る）　桂枝二両（皮を去る）　芍薬二両　生姜三両（切る）　甘草二両（炙る）　大棗十二枚（擘く）
右七味，水一斗をもって，先ず麻黄葛根を煮，二升を減じ，上沫を去り，諸薬を内れ，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，覆い微しく汗に似たるを取る，粥を啜るを須いず，余は桂枝の法のごとく将息および禁忌す．

本方は桂枝湯加葛根であり，方中の「麻黄三両（去節）」の6字は削除すべきである．

桂枝湯を用い実衛和営により解肌発汗達邪し，葛根を加え陽明清気を昇発して運津濡筋の効果をあげる．全体で，営衛を調和し陽明清気を昇達し，解肌祛邪する効能が得られる．

15．太陽病，下の後，その気上衝するものは，桂枝湯を与うべし，方は前法を用う．もし上衝せざるものは，これを与うるを得ず．（四）

「太陽病」と冠しているので，風寒が外犯し表で邪正相争が起こっているのであり，治療は汗解すべきで，下すのは誤りである．下すと病変部でない所を攻伐することになり，正気を虚してしまうので，邪の内陥を招きやすい．本条では下したのちに「気上衝」が生じるか否かを，太陽の表邪が陥入したか否かを判断する臨床的指標にしている．

その気上衝するものは，桂枝湯を与うべし，方は前法を用う：「気上衝」とは，塊状のもの（気）が腹から胸部に向かって突き上がってくることであり，瀉下による裏気損傷の機に乗じて邪が心下に内陥しようとし（心下は人体の気機が昇降出入する枢紐で，少陽の位に属する），正気が邪の陥入を防いでいることを示す．すなわち，下したのちに「気上衝」がみられるのは，正気が邪の陥入を拒んでいる抗邪の反応であり，風寒はまだ太陽を離れていない．下したのち邪がまだ表を離れていないので，「桂枝湯を与うべし，方は前法を用う」なのである．

もし上衝せざるもの：下したのちに邪が他経に陥入している．邪がすでに表を離れ他経に陥入しているため，桂枝湯では無効であり，「これを与うるを得ず」である．

16．太陽病三日，すでに汗を発し，もしくは吐し，もしくは下し，もしくは温針し，なお解せざるものは，これ壊病となす，桂枝これを与うるに中らざるなり，その脈証を観，何の逆を犯せしかを知り，証に随いこれを治す．
桂枝もと解肌をなす，もしその人脈浮緊，発熱し，汗出でざるものは，これを与うべからざるなり．常にすべからくこれを識り，誤らしむることなかるべきなり．（五）

太陽病三日，すでに汗を発す：太陽病が発病して3日目で，すでに発汗法の治療を行っている．太陽病の風寒在表に発汗法を用いるのは誤りではないが，汗を出させる方法が適切でなければならない．発汗させて治癒しない場合は，治癒しない原因を考察すべきであり，盲滅法に吐法・下法・温針などを施行してはならない．

若吐，若下，若温针，仍不解者："若"，或然之词。即于发汗后，又误或吐、或下、或温针等治，以其皆非正治，非但病不能愈，必因再次误治，使病情进一步恶化。故其所言"仍不解者"，非言在表之风寒不解，乃泛言病之不解。

此为坏病："坏病"，即屡经误治之变证。以其证候复杂，变化多端，难以六经病冠其名，而称之为"坏病"。

桂枝不中与之也：邪既离表传变，故桂枝汤不能再投。

观其脉证，知犯何逆，随证治之："坏病"既是误治后无变化规律可循之变局，故其治亦已无成法可依。而当于误治后，详观其脉证表现，察知其误治所因，随其变化所见，明辨病机，立法选取方药。此十二字虽是仲景为"坏病"提出的治则，但统观《伤寒论》六经病变之治，无不体现这一原则。具体情况应具体分析，仲景这一不拘守定法的辨证论治思想，对临床各科都有着广泛的指导意义，而非只限于伤寒，更非只限于"坏病"。

桂枝本为解肌：即桂枝汤功能实卫和营，解肌发汗达邪，用于表疏营泄者，而非开表发汗之剂。

若其人脉浮紧，发热，汗不出者，不可与之也：若邪离太阳，桂枝汤不可与之，勿须再言。即风寒外犯太阳者，若证见"脉浮紧，发热，汗不出"乃系表闭营郁之机，治当开表发汗，若误投桂枝汤，因桂枝汤无开表之力，故必因其表闭不开，药后营卫徒为药力鼓荡，而不能驱邪外出，以致阳热壅盛于内，邪气壅遏漫无出路，招致变证。故言"不可与之也"。

常须识此，勿令误也：以上，务要时时牢记，不可有误。

【原文】 若酒客病，不可与桂枝汤，得之则呕，以酒客不喜甘故也。(17)

【解析】 酒客：平素嗜酒之人。酒性辛热，助湿生热。本条以"若酒客病"，借喻湿热内盛之体患桂枝证。

不可与桂枝汤：桂枝汤为辛、甘、温之剂，于湿热内盛者不合。

得之则呕：服后湿热壅滞，胃气上逆。

以酒客不喜甘故也：即言湿热内盛者，不宜甘温之剂。

嗜酒之人，素体多蕴湿热，故本条以"酒客"喻之，不可与服桂枝汤。但若"酒客"而无湿热内蕴者，自不在此例，反之，虽非"酒客"，若系湿热内盛者，则亦当按本条精神慎用甘温之剂。

【原文】 喘家，作桂枝汤：加厚朴、杏子佳。(六)(18)

【解析】 喘家：即易感邪患喘之人，提示其素常肺之宣肃功能已为不利，而为邪之易凑处。又以喘疾在肺，而肺主皮毛气通于表，营卫又借肺之宣发功能布散到体表，故"喘家"又可因肺之宣肃功能不利，抵抗外邪之能力早已衰减，毛孔之开合亦异于常人，而易感外邪。且于感受外邪之后，因表气壅遏，肺之宣肃受累则益形不利，邪正相争之壅热，每每乘之内舍，肺气因之壅逆不降，而感邪即易诱发喘疾。本条言"喘家"即指素有喘疾之人，因肺之宣肃有碍，表气已疏，外感风寒易作桂枝证。

(本条言"喘家，作桂枝汤：加厚朴、杏子佳"，就其文意可有"喘家，作桂枝汤，加厚朴、杏子佳"及"喘家作，桂枝汤加厚朴、杏子佳"，即"喘家"患桂枝证，其

もしくは吐し，もしくは下し，もしくは温針し，なお解せざるもの：発汗法を行ったのちに，誤って吐法・下法・温針などの治療を行うと，いずれも正治ではないので，病変が治癒しないだけでなく，再度の誤治によって病状をより悪化させることになる．それゆえ，「なお解せざるもの」とあるのは，表の風寒が解除しないことをいっているのではなく，広く病変が解さないことをさしている．

これ壊病となす：「壊病」とは，何度も誤治を経た変証で，症候が複雑で変化多端であり，六経病を冠することが困難であるために，「壊病」と称するのである．

桂枝これを与うるに中らざるなり：邪がすでに表を離れて伝変しており，桂枝湯を投与してはならない．

その脈証を観，何の逆を犯せしかを知り，証に随いこれを治す：「壊病」は誤治によって生じた循(したが)うべき変化の規律がない変局であるため，治療においても依るべき成法がない．それゆえ，誤治ののちは，脈と症候を詳細に観察し，誤治の原因とそれによる変化の所見を知り，病機を弁明して立法し方選を選定する必要がある．この12文字は，仲景が「壊病」に対して提示した治則ではあるが，『傷寒論』の六経病変の治療を統観すると，すべてがこの原則によって貫かれている．このように，具体的状況を具体的に分析し，定法に拘泥しないという弁証論治の思想は，臨床各科すべてに広範な実際的意義をもっており，傷寒のみにとどまるものではなく，まして「壊病」だけに限定するものでもない．

桂枝もと解肌をなす：桂枝湯の効能は実衛和営・解肌発汗達邪で，表疏営泄のものに適用し，開表発汗の剤ではない．

もしその人脈浮緊，発熱し，汗出でざるものは，これを与うべからざるなり：邪が太陽を離れれば，桂枝湯を与えるべきでないことは当然である．風寒外犯太陽でも，「脈浮緊，発熱し，汗出でず」であれば表閉営鬱の病機であり，治法は開表発汗を用いるべきである．桂枝湯を誤って使用すると，桂枝湯は開表の力をもたないので，表閉不開のままに服薬後に薬力によって営衛が鼓蕩され，駆邪外出できずに陽熱が内で壅盛になり，邪気が壅遏され散漫して出路がなくなり，変証を引き起こすことになる．それゆえ「これを与うべからざるなり」である．

常にすべからくこれを識り，誤らしむることなかるべきなり：以上のことを常に銘記し，誤らないようにしなければならない．

17．もし酒客病めば，桂枝湯を与うべからず，これを得ればすなわち嘔するは，酒客は甘を喜(この)まざるをもってのゆえなり．

酒客：ふだんから酒を嗜好する人．酒は辛熱の性質をもち助湿生熱する．本条は「もし酒客病めば」という文により，湿熱内盛の体質のものが桂枝湯証を呈することを示している．

桂枝湯を与うべからず：桂枝湯は辛・甘・温の剤であり，湿熱内盛のものには適さない．

これを得ればすなわち嘔す：服用すると湿熱が壅滞し胃気が上逆する．

酒客は甘を喜まざるをもってのゆえなり：湿熱内盛に対しては甘温の剤は適さない．

酒を嗜好する人は湿熱内蘊の体質であることが多いので，本条では「酒客」でたとえ，桂枝湯を服用してはならないとしている．ただし，「酒客」であっても湿熱内蘊がなければこの例にあたらないし，逆に「酒客」でなくても湿熱内盛であれば本条にならって甘温の剤は慎むべきである．

18．喘家，桂枝湯を作(な)すは，厚朴杏子を加えて佳(よ)し．（六）

喘家：邪を感受し喘（呼吸困難）を起こしやすい人で，体質的に肺の宣粛機能が悪く邪が侵入しやすいことを示す．また，喘は肺の病変であり，肺は皮毛を主り気は表に通じ，営衛も肺の宣発の機能によって布散され体表に到達するので，「喘家」は肺の宣粛機能が不利なために外邪に抵抗する能力もすでに減衰しており，毛孔の開闔も正常ではなく，外邪を感受しやすい．さらに，外邪を感受すると表気が壅遏されて肺気の宣粛がますます不利になり，邪正相争による壅熱が内舎しやすく，肺気がこれによって壅逆不降になるために，邪を感受すると容易に喘が誘発されるのである．本条でいう「喘家」は，もともと喘疾をもつ人であり，肺の宣粛が障害されており表気も疏鬆であるから，外感風寒では桂枝湯証を呈しやすいのである（本条の文意は，「喘家，桂枝湯を作すは，厚朴杏子を加えて佳し」とも，「喘家作(おこ)れば，桂枝湯に厚朴杏子を加えて佳し」とも読みとれ，「喘家」が桂枝湯証に罹患して，喘が起

喘尚未作，及其喘已作，两种不同理解。但不论喘之已作未作，以方用桂枝汤加厚朴杏子，皆与病机不背，故无必究之必要）。

作桂枝汤，加厚朴，杏子佳：治用桂枝汤，解散外犯之风寒；加厚朴下气消痰，用杏子宣肺降逆。于喘尚未作者，以厚朴、杏子宣肃肺气，先安未受邪之地，一则可杜喘疾之诱发，一则可使表邪易解；于喘之已作者，以厚朴杏子功能降气平喘，加于桂枝汤方中，既能直治其喘又可利于表邪之解散。

【原文】 凡服桂枝汤吐者，其后必吐脓血也。（19）

【解析】 凡服桂枝汤吐者：非指一般之吐药。应考虑在桂枝证的同时，兼有其他与桂枝汤振奋中焦化源鼓荡血行之机不吻之素因蕴伏。服桂枝汤后，营卫鼓荡，胃热气壅，气机逆上故吐。

其后必吐脓血也：是言服桂枝汤后有动血之变。可知中上焦营血中蕴藏有伏热素因，以服桂枝汤后引动血中伏热，胃热气壅致吐，继则伤损阳络（肺胃），气热血腐，而吐脓血。

再者，本条与前言之“酒客”、“喘家”，亦可视为是提示临床应用桂枝汤须参及素体因素之例。

【原文】 太阳病，发汗，遂漏不止，其人恶风，小便难，四肢微急，难以屈伸者，桂枝加附子汤主之。（20）

【解析】 太阳病，发汗：太阳病发汗，治不为误，但须汗之如法。汗出乃卫阳鼓动营阴外泄的过程，故若汗之不当，汗出本身，既损营阴，又耗卫阳。本条下述汗后之见“遂漏不止，其人恶风，小便难，四肢微急，难以屈伸”，即是因汗后阴阳两伤之变局。

遂漏不止，其人恶风：“遂漏不止”，见于“发汗”之后，乃为汗伤卫阳失之固护之重证。然误汗伤正，虽云是阴阳两伤，但本条误汗后见“遂漏不止，其人恶风”，要在是表阳之伤，而未累心肾阳热本源受损。若究其卫阳之何以伤至“遂漏不止”而继伤难复，而里阳之何以不即速补充达表，则恐有因误汗邪及三焦，少阳枢机受累，表里间气机失之正常沟通之机参与。若此，则其下述所伴“四肢微急，难以屈伸”、“小便难”诸证，亦皆可从因病累少阳枢机，心包阳热达表有碍，水津布散受累，三焦气化不及洲都之机寻释。

小便难：汗伤津损；膀胱气化不行。

四肢微急，难以屈伸：阳伤不煦，阴伤不濡，筋脉失养。

桂枝加附子汤主之：本证误汗后阴阳两伤，且因“遂漏不止”其已损之营阴继损，已耗之卫阳继耗，病情直趋恶化难复，故于治疗务在急急止其漏泄不止，中断病情发展。但本证虽系误汗致变，以其病累少阳枢机，卫阳重伤，病犹连表，故用“桂枝加附子汤主之”。

【桂枝加附子汤方】（方七）

桂枝三两（去皮） 芍药三两 甘草三两（炙） 生姜三两（切） 大枣十二枚（擘） 附子一枚（炮，去皮，破八片）

こっている場合と起こっていない場合の2通りに理解できる．ただし，喘が起こっているか否かにかかわらず，桂枝湯加厚朴杏子を用いれば病機に違反していないので，どちらであるかを究める必要はない）．

桂枝湯を作すは，厚朴杏子を加えて佳し：桂枝湯で外犯した風寒を解散し，厚朴で下気消痰し，杏子（杏仁）で宣肺降逆する．喘が起こっていないときは，厚朴杏子で肺気を宣粛し邪を受けていない所をあらかじめ安んじ，喘の誘発を防止し表邪の外解を補助する．喘が起こっているときは，桂枝湯に厚朴杏子の降気平喘の効能を加え，直接喘を鎮めるとともに表邪を解散する．

19．およそ桂枝湯を服し吐すものは，その後必ず膿血を吐すなり．

およそ桂枝湯を服し吐すもの：一般的な吐薬をさすのではない．桂枝湯証と同時に，桂枝湯がもつ中焦化源を振奮し血行を鼓盪する機転と合わないような，他の素因が蘊伏していることを考慮すべきである．桂枝湯を服用したのちに営衛が鼓盪され，胃熱気壅が生じて気機が逆上するので，吐すのである．

その後必ず膿血を吐すなり：桂枝湯を服用したのちの動血の病変を述べている．中上焦の営血中に伏熱の素因が蘊蔵されていると，桂枝湯の服用により血中の伏熱を引き動かすので，胃熱気壅により嘔吐すると同時に，引き続いて陽絡（肺胃）を損傷し気熱血腐を引き起こし，膿血を吐すに至る．

なお，本条と前出の「酒客」「喘家」は，臨床的に桂枝湯を応用する場合に，体質を考慮すべき例を提示しているとみなすことができる．

20．太陽病，汗を発し，遂に漏れ止まず，その人悪風し，小便難く，四肢微しく急し，もって屈伸し難きものは，桂枝加附子湯これを主る．

太陽病，汗を発す：太陽病を発汗させるのは誤治ではないが，汗を出させる適切な方法を守るべきである．汗が出るのは，衛陽が鼓動し営陰を外泄させる過程であるから，汗の出させ方が適切でなければ，汗が出ることにより営陰だけでなく衛陽も損耗する．本条の下文にある，汗が出たのちの「遂に漏れ止まず，その人悪風し，小便難く，もって屈伸し難し」という症候は，発汗後の陰陽両傷の変局である．

遂に漏れ止まず，その人悪風す：「遂に漏れ止まず」が「汗を発す」ののちにみられるのは，発汗により衛陽が固護できなくなった重症である．ただし，誤汗傷正による陰陽両傷ではあるが，誤汗ののち「遂に漏れ止まず，その人悪風す」を呈する表陽の損傷であり，損傷が心腎陽熱の本源には及んでいない．衛陽がなぜ「逆に漏れ止まず」に至って回復し難くなり，裏陽がなぜ速やかに補充達表できないのかを考察すると，おそらく誤汗によって邪が三焦に及んで少陽枢機が障害され，表裏の気機の正常な溝通が失われたことが関係している．そうであれば，下文に述べられている「四肢微しく急し，もって屈伸し難し」「小便難し」などの症状も，病変が少陽枢機に及び，心包陽熱の達表や水津の布散が障害されたり，三焦気化が洲都（膀胱）に及ばない病機によると解釈できる．

小便難し：発汗に伴う津液の消耗および膀胱の気化不行による．

四肢微しく急し，もって屈伸し難し：陽傷で温煦できず，陰傷で濡養できず，筋脈失養になったために生じる．

桂枝加附子湯これを主る：本証は誤汗による陰陽両傷であり，また「遂に漏れ止まず」で，すでに損傷している営陰がさらに損傷し続け，病状がすぐに悪化して回復し難くなるので，急いで漏洩を止め病状の進行を中断することがたいせつである．ただし，本証は誤汗後の変証で，病変が少陽枢機に及んでおり，衛陽が重ねて損傷されてはいるが，病変がなお表に連なっているために，「桂枝加附子湯これを主る」なのである．

桂枝加附子湯方（方七）

桂枝三両（皮を去る）　芍薬三両　甘草三両（炙る）　生姜三両（切る）　大棗十二枚（擘（つんざ）く）　附子一枚（炮（や）き，皮を去り，八片に破る）

上六味，以水七升，煮取三升，去滓，温服一升。

本云：桂枝汤，今加附子。将息如前法。

【方解】 本方即桂枝汤加附子。

方中用桂枝汤振奋中焦化源，实卫和营。加炮附子大热助阳，温通三焦，达邪出表药后三焦气机流转，少阳枢机通利，营卫得以鼓舞振奋，故表阳之伤可复，残留之余邪可解。

【原文】 太阳病，下之后，脉促，胸满者，桂枝去芍药汤主之。(21)

【解析】 太阳病：风寒外犯太阳，邪正相争不解。

下之后：风寒在表治当发汗，下之为误，本条“下之后”是证见“脉促，胸满”

胸满：胸位上焦，气通太阳，下后邪乘下伤正气之机，邪深及胸，碍及心肺气机之流展。

脉促：脉来急促、短促，非数中有止之谓。为误下后，正气受伤未馁，奋争欲解之象

桂枝去芍药汤主之：下后见“胸满”，虽系表邪已深及胸中，但因胸位上焦，气通太阳，知病犹连表，仍有从表解之可能；再者，因“脉促”为正气拒陷，阳气欲申有耶之征，故下后见“脉促，胸满”提示病机向上向外，正气仍有抗邪出表之力，治当宣通胸阳气，因势利导，从表汗解，而用“桂枝去芍药汤主之”。

【桂枝去芍药汤方】(方八)

桂枝三两（去皮） 甘草二两（炙） 生姜三两（切） 大枣十二枚（擘）

上四味，以水七升，煮取三升，去滓，温服一升。

本云：桂枝汤，今去芍药。将息如前法。

【方解】 本方即桂枝汤去芍药。因芍药酸寒收敛，为适应误下后邪正相争的病机变化特点，故桂枝汤中去之，一变实卫益营之剂而为实卫通阳发散之方。

方中用桂枝通阳，流展心肺阳气，合甘草辛甘发散，合生姜辛温走表散邪，共奏通阳解表之功。大枣合生姜、甘草，益气补中，振奋营卫化源，不失安内攘外之意。

方后有“将息如前法”之语，即须啜粥温覆取汗，提示本条之治亦为邪从汗解

【原文】 若微寒者，桂枝去芍药加附子汤主之。(22)

【解析】 本条继述太阳病下之后，表邪已深及胸中，证见“脉促，胸满”之又兼见“微寒”者。

微寒：即手足微寒之意。误下后见脉促胸满，手足微寒，是因在下伤正气，邪及胸中，邪正相争，在上焦气机郁遏证见“脉促，胸满”的同时，累及阳热之经由三焦布散外达，而四肢微寒。

桂枝去芍药加附子汤主之：以邪正相争累及阳热外布，故用“桂枝去芍药加附子汤主之”。

再者，下后既病犹连表，仍须汗解，其风寒之未离太阳可知，故本条之“微寒”，非指下后阳伤累及少阴之阳衰表失固护；又以“太阳病”本“恶寒”，故又知本条之“微寒”亦非指风寒外犯太阳之恶寒轻微者

右六味，水七升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服す．
本に云う，桂枝湯，今附子を加う．前法のごとく将息す．

本方は桂枝湯加附子である．

桂枝湯で中焦化源を振奮し実衛和営する．大熱助陽の炮附子を加え，三焦を温通し達邪出表する．服薬後に三焦の気機が流転し，少陽枢機が通利し，営衛が鼓舞振奮されるので，表陽の損傷が回復し残留している余邪が外解するのである．

21．太陽病，これを下して後，脈促，胸満のものは，桂枝去芍薬湯これを主る．

太陽病：風寒が太陽を外犯し邪正相争が続いている．

これを下して後：風寒在表には発汗すべきであり，下法を用いるのは誤治であるから，「これを下して後」に「脈促，胸満」が現れるのである．

胸満：胸は上焦に位置し気は太陽に通じており，下したのちに瀉下による傷気に乗じて邪が深く胸に及び，心肺の気機の流展を障害している．

脈促：脈が「急促」「短促」を呈することであり，数で欠落がみられる脈ではない．誤下ののちに正気が損傷を受けたがまだ余力があり，奮争して外解させようとする勢があることを示す．

桂枝去芍薬湯これを主る：下したのちに「胸満」がみられ，表邪がすでに深く胸中に及んではいるが，胸は上焦に位置し気が太陽に通じており，病変がなお表に連なっているために，表から解することが可能である．また，「脈促」は，正気が邪の陥入を格拒し，陽気が申暢しようとして阻まれていることを示す．それゆえ，下したのちに「脈促，胸満」がみられるのは，病機が向上向外で，正気が抗邪出表する力をもつことを示すので，治療は胸陽を宣通し因勢利導により表から汗解すべきであり，「桂枝去芍薬湯これを主る」なのである．

桂枝去芍薬湯方（方八）
桂枝三両（皮を去る）　甘草二両（炙る）　生姜三両（切る）　大棗十二枚（擘く）
右四味，水七升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服す．
本にいう，桂枝湯，今芍薬を去る．前法のごとく将息す．

本方は桂枝湯去芍薬である．白芍は酸寒収斂であるから，誤下ののちの邪正相争という病機の変化の特徴に適応させるために，桂枝湯から除いたのであり，実衛益営の剤が一変して実衛通陽発散の方剤になっている．

桂枝は，通陽により心肺の陽気を流展させ，甘草と合すると辛甘で発散に，生姜と合すると辛温で走表散邪に働き，合わせると通陽解表の効能を現す．大棗を生姜・甘草に配合すると，益気補中して営衛の化源を振奮し，内を安んじ外を攘（はら）う意味をもつ．

方後に「前法のごとく将息す」とあるのは，粥を啜り温覆して汗を出させることを意味し，本条の治療法も汗解に従うべきことを示している．

22．もし微（すこ）しく寒（ひ）えるものは，桂枝去芍薬加附子湯これを主る．

本条は「太陽病，これを下して後」を引き継いでおり，表邪が深く胸中に及んで「脈促，胸満」がみられ，兼ねて「微しく寒える」を呈する場合である．

微しく寒える：手足が少し冷えることである．誤下ののちに「脈促，胸満，手足微寒」を呈するのは，下法により正気が損傷を受けて邪が胸中に及び，邪正相争が上焦の気機を鬱遏して「脈促，胸満」を引き起こすと同時に，陽熱が三焦を経由し布達外散するのが阻害されて四肢が少し冷えるのである．

桂枝去芍薬加附子湯これを主る：邪正相争が陽熱の外布を阻滞しているので，「桂枝去芍薬加附子湯これを主る」なのである（なお，下したのちにも病変がなお表に連なっているので汗解すべきであり，風寒がまだ太陽を離れていないのであるから，本条の「微しく寒える」は下したのちの陽傷が少陰陽衰による表失固護までには至っていないことがわかる．また，「太陽病」はもともと「悪寒」があるので，本条の「微しく寒える」は風寒外犯太陽による軽微な悪寒をさすのでもない）．

【桂枝去芍药加附子汤方】（方九）

桂枝三两（去皮） 甘草二两（炙） 生姜三两（切） 大枣十二枚（擘） 附子一枚（炮、去皮、破八片）

上五味，以水七升，煮取三升，去滓，温服一升。

本云：桂枝汤，今去芍药加附子。将息如前法。

【方解】 本方即桂枝去芍药汤加附子。

方中用桂枝去芍药汤振奋中焦营卫化源，实卫通阳发散。合用炮附子，大热助阳，温通气机，共收辛通助阳、达邪出表、邪从汗解之功。

【原文】 太阳病，得之八九日，如疟状，发热恶寒，热多寒少，其人不呕，清便欲自可，一日二三度发，脉微缓者，为欲愈也。脉微而恶寒，此阴阳俱虚，不可更发汗、更下、更吐也，面色反有热色者，未欲解也。以其不能得小汗出，身必痒，宜桂枝麻黄各半汤。（23）

【解析】 本条例示风寒久羁太阳，邪郁不解之几种不同转归。

太阳病，得之八九日：风寒久羁太阳，邪正相争不解。

如疟状，发热恶寒，热多寒少：发热恶寒时作时止，恶寒程度轻微，提示表邪已微

其人不呕，清便欲自可：里和无病，提示邪仍在太阳。

一日二三度发：发热恶寒之一日二三次发作。

脉微缓者，为欲愈也：即在上述条件下见脉象微缓，已非始病之脉见浮紧，邪正剧争之象。提示正气胜邪，邪气轻微，故言"为欲愈也"。

脉微而恶寒，此阴阳俱虚，不可更发汗、更下、更吐也：阴阳二字于此指表里。即以"脉微"提示里阳虚，"恶寒"提示表阳虚。既表里阴阳俱虚，补之尚恐不逮，故"不可更发汗、更下、更吐也"。

面色反有热色者，未欲解也：风寒久羁太阳，邪正相争所变生之壅热因表闭外无泄路而沸郁于表，热泛于面，故"面色反有热色"。虽邪正久争，正气未衰，邪气已微，却终因表闭不开，而病不能愈。

以其不能得小汗出，身必痒：表郁邪微，壅热泛表，不能自解，欲汗不能，故言"以其不能得小汗出，身必痒"。得汗则微邪从汗可解，壅热从汗可泄。但以病系表郁邪微，故其治得"小汗出"则可。

【桂枝麻黄各半汤方】（方十）

桂枝一两十六铢（去皮） 芍药 生姜（切） 甘草（炙） 麻黄（去节）各一两 大枣四枚（擘） 杏仁二十四枚（汤浸，去皮尖及两仁者）

上七味，以水五升，先煮麻黄一二沸，去上沫，内诸药，煮取一升八合，去滓，温服六合。

本云：桂枝汤三合，麻黄汤三合，并为六合，顿服。将息如上法。

【方解】 本方云桂枝麻黄各半汤，乃言二者之比例各半，其量各取桂枝汤麻黄汤用量的三分之一，非为二者之各取半量。

本条从用治"以其不能得小汗出"之桂枝麻黄各半汤，示例小发汗之法。参前考用

桂枝去芍薬加附子湯方（方九）

桂枝三両（皮を去る）　甘草二両（炙る）　生姜三両（切る）　大棗十二枚（擘く）　附子一枚（炮き，皮を去り，八片に破る）

右五味，水七升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服す．

本にいう，桂枝湯，今芍薬を去り附子を加う．前法のごとく将息す．

本方は桂枝去芍薬湯加附子である．

桂枝去芍薬湯で中焦営衛の化源を振奮させ実衛通陽発散する．炮附子を配合すると，大熱で助陽し気機を温通し，全体で辛通助陽・達邪出表に働き，邪を汗解させることができる．

23．太陽病，これを得て八九日，瘧（ぎゃく）状のごとく，発熱悪寒し，熱多く寒少なく，その人嘔せず，清便自可せんと欲し，一日二三度発し，脈微緩のものは，癒えんと欲すとなすなり．脈微にして悪寒するは，これ陰陽ともに虚す，更に汗を発し，更に下し，更に吐すべからざるなり，面色に反って熱色あるものは，いまだ解せんと欲さざるなり．その小しく汗出づるを得ることあたわざるをもって，身は必ず痒し，桂枝麻黄各半湯によろし．

本条は，風寒が太陽に久しく滞留し邪が鬱して解さない場合の，異なった転帰を例示している．

太陽病，これを得て八九日：風寒が久しく太陽に滞留し邪正相争が続いている．

瘧状のごとく，発熱悪寒し，熱多く寒少なし：発熱悪寒が間歇的に現れ，悪寒の程度は軽く，表邪がすでに微弱であることを示す．

その人嘔せず，清便自可せんと欲す：裏は和して無病であり，邪がなお太陽にあることを示す．

一日二三度発す：発熱悪寒の発作が１日に２～３回みられる．

脈微緩のものは，癒えんと欲すとなすなり：上述の条件下で脈が微緩を呈するのは，発病初期の脈浮緊のように邪正が激しく相争することを表すのではなく，正気が邪に勝ち邪が軽微なことを示しているので，「癒えんと欲すとなすなり」である．

脈微にして悪寒するは，これ陰陽ともに虚す，更に汗を発し，更に下し，更に吐すべからざるなり：ここでの陰陽は表裏をさし，「脈微」は裏陽虚を，「悪寒」は表陽虚を示す．表裏（陰陽）がともに虚しているのであるから補うべきであり，「更に汗を発し，更に下し，更に吐すべからざるなり」である．

面色に反って熱色あるものは，いまだ解せんと欲さざるなり：風寒が久しく太陽に滞留し，邪正相争で変生した壅熱が，表が閉じ外への泄路がないために表で沸鬱しており，熱が顔面に氾れるので「面色に反って熱色あり」なのである．邪正が久しく相争し，正気は衰えず邪が微弱になってはいるが，表が閉じて開かないために解さないのである．

その小しく汗出づるを得ることあたわざるをもって，身は必ず痒し：表が鬱し邪は微弱で壅熱が表に氾れているが，自解できず汗をかけないために，「その小しく汗出づるを得ることあたわざるをもって，身は必ず痒し」といっている．汗が出れば微邪は汗とともに外解し，壅熱も汗とともに外泄できる．ただし，病変は表鬱邪微であるから，治療により「小しく汗出づ」になれば適切なのである．

桂枝麻黄各半湯方（方十）

桂枝一両十六銖（皮を去る）　芍薬　生姜（切る）　甘草（炙る）　麻黄（節を去る）各一両　大棗四枚（擘く）　杏仁二十四枚（湯に浸し，皮尖および両仁を去りしもの）

右七味，水五升をもって，先ず麻黄を煮て一二沸し，上沫を去り，諸薬を内れ，煮て一升八合を取り，滓を去り，六合を温服す．

本にいう，桂枝湯三合，麻黄湯三合，併せ六合となし，頓服す．上法のごとく将息す．

本方を桂枝麻黄各半湯というのは，両者の比率が各半であるということであり，量は桂枝湯・麻黄湯の1/3量ずつを用いている．原方の半量ずつを使用しているのではない．

本条は「その小しく汗出づるを得ることあたわず」に対して桂枝麻黄各半湯を用いており，小発汗の方法を例示している．前出の桂枝湯および後出の葛根湯・

枝汤、麻黄汤及后葛根汤、大青龙汤诸方之药后汗出要求，皆以“取微似汗”为最宜。故对“小汗出”，或对“小发汗”一词之理解，须予明确。以汗出解邪皆以“遍身漐漐”“取微似汗”为最宜，故其言“小汗出”或“小发汗”之“小”字，当从所用发汗药物的剂量，及其发汗力量之峻猛程度两方面分析。

表郁邪微，壅热泛表，表闭不开，非桂枝汤所能解，又非麻黄汤之峻汗所宜。故投本方能发汗而不峻猛，小汗解邪。就其用量而言，两方各取原方的三分之一；就其药物配伍而言，以方中桂、芍得麻黄，可以开表，桂、麻得芍药，可使汗出有制。即桂芍麻三者相伍，能发汗而不大汗，配合杏仁、甘草、生姜、大枣诸药，刚柔相济，药力从容不迫，能共收发汗之功，却无过汗之弊，而获“小汗出”之效。

【原文】 太阳病，初服桂枝汤，反烦不解者，先刺风池、风府，却与桂枝汤则愈（十一、用前第一方）（24）

【解析】 太阳病：本条冠“太阳病”，即具“脉浮，头项强痛而恶寒”，“发热，汗出，恶风，脉缓”等太阳病脉证表现。依法服桂枝汤，本是正治。

初服桂枝汤：“初服”之意，即“……以水七升，微火煮取三升，去滓，适寒温，服一升”所述，开始只服用全部煎取液之三分之一。

反烦不解者：参“若一服汗出病差，停后服，不必尽剂；若不汗，更服依前法；又不汗，后服小促其间，半日许令三服尽”，可知服用桂枝汤后的疗效，本非都是一服而愈。然若药证合拍，初服虽可有不愈者，却不当有药后致烦之变。本条“反”字，一则提示太阳病治用桂枝汤，乃属正治；一则提示不当见烦而见之。

先刺风池、风府，却与桂枝汤则愈：提示体内潜伏有碍及桂枝汤发挥药效，抗邪外出，“先刺风池、风府”可以解除的病变因素。就是因为有此因素存在，才影响服桂枝汤后未收预期之效，且增加“反烦不解”。因本条之治疗，还得依靠“却与桂枝汤则愈”，故“先刺风池、风府”只是“初服桂枝汤”后出现“反烦不解”，所采用的应变措施，而非为治疗“太阳病”的针刺疗法。本证服桂枝汤后反烦不解，虽亦可换方图治，但以尚有所余三分之二的桂枝汤煎取液未服，故间以用针。此治非但事简功捷，且为后世针药并用，作出了典范。

“反烦不解”的病机：风寒外袭，邪正相争于太阳之表，以其表疏营泄，选用桂枝汤是为正治。以桂枝汤功能实卫和营，振奋中焦化源，药后正气得以鼓舞，奋起赴表抗邪，祛除在表之风寒。然营卫抗邪，正气赴表，必借行三焦道路，即必少阳枢机通利气、火、水之布散转输无碍，方得畅通无阻。若素即少阳枢机有碍，或受邪后少阳枢机同时受累，尽管可因其程度轻浅，表邪未因之深入少阳，却可成为影响正气赴表，使表里间气机失之正常沟通的重要因素。本条虽依法服用桂枝汤，药后正气虽得以鼓舞，却因少阳枢机不利赴表受碍，而难收预期之效。再者，服桂枝汤后，气鼓血涌，赴表受碍，气壅阳郁于里，而生“反烦”之变。

“先刺风池、风府”的理由：风府穴，位于项后入发际一寸，为督脉之经穴，督脉总司人体一身之阳，刺之可宣通诸阳之气，疏解表邪；风池穴，位于斜方肌与胸索乳突肌停止部之凹陷中，为足少阳胆经经穴。刺之疏通少阳经气，以调畅少阳枢机。二穴同刺，

麻黄湯・大青竜湯などの諸方の服薬後の汗の出させ方は，「微しく汗に似たるを取る」が最適であるとしているので，「小しく汗出づ」や「小しく汗を発す」についての理解は明確にしておく必要がある．汗が出て邪が解すには「遍身漐漐」「微しく汗に似たるを取る」が最適であるから，「小しく汗出づ」や「小しく汗を発す」の「小」の字は，発汗の薬物の量および発汗力の強さの両面から分析すべきである．

表鬱邪微で壅熱が表に氾れ，表が閉じて開かないのであるから，桂枝湯では解すことができず，麻黄湯の峻汗は適切ではない．それゆえ，本方を用いると発汗できて峻猛ではなく，小汗で解除できるのである．用量についていうと，両方とも原方の1/3であり，薬物の配合でいうと，桂枝・白芍に麻黄が加わって開表し，桂枝・麻黄に白芍が加わって発汗を抑制している．すなわち，桂枝・白芍・麻黄の三者の配合により発汗して大汗にならず，杏仁・甘草・生姜・大棗の諸薬も配合されて剛柔相済し，薬力が従客として急迫せず，全体で発汗の効能がありながら過汗の弊害がなく，「小しく汗出づ」の効果を得ることができるのである．

24．太陽病，初め桂枝湯を服し，反って煩し解せざるものは，先ず風池，風府を刺し，却（かえ）って桂枝湯を与えればすなわち癒ゆ．（十一，前第一方を用う）

太陽病：「太陽病」と冠しているので，「脈浮，頭項強痛して悪寒す」「発熱し，汗出で，悪風し，脈緩」など太陽病の脈証がみられる．法により桂枝湯を服用するのは正治である．

初め桂枝湯を服す：「初め服す」の意味は，「……水七升をもって，微火に煮て三升を取り，滓を去り，寒温を適え，一升を服す」とあるように，開始時に全煎汁の1/3を服用したことをさしている．

反って煩し解せざるもの：「もし一服し汗出で病差ゆれば，後服を停む，必ずしも剤を尽さず．もし汗せざれば，更に前法に依り服し，また汗せざれば，後服は小しくその間を促し，半日許りに三服を尽さしむ」とあるように，桂枝湯を服用したときの治療効果は，すべてが一服で治癒するわけではない．しかし，薬方と証が合致していれば，初服で治癒しなくても，服薬後に煩（イライラ）をきたすことはない．本条に「反って」とあるのは，太陽病に桂枝湯を用いるのは正治であるにもかかわらず，現れるべきでない「煩」が生じたことを示している．

先ず風池，風府を刺し，却って桂枝湯を与えればすなわち癒ゆ：体内に桂枝湯が薬効を発揮し抗邪外出するのを妨害する素因が潜伏しており，「先ず風池，風府を刺す」ことにより病変の素因を解除できることを示している．すなわち，この素因が存在するために桂枝湯を服用しても予期した効果が得られず，かつ「反って煩し解せず」になるのである．本条の治療は「却って桂枝湯を与えればすなわち癒ゆ」となっているので，「先ず風池，風府を刺す」のは「初め桂枝湯を服す」ののちに現れた「反って煩し解せず」に対する措施であって，「太陽病」に対する針刺療法ではない．本証に対し桂枝湯を服用して，「反って煩し解せず」になったので，方剤を変更してもよいのであるが，まだ2/3の桂枝湯の煎汁が残っているので，間に針刺を用いるのである．この方法は簡単で速やかな効果があり，後世の針薬併用における典範になっている．

「反って煩し解せず」の病機：風寒が外襲し邪正相争が太陽の表で起こり，表疏営泄を呈しているときに，桂枝湯を使用するのは正治である．桂枝湯は実衛和営し中焦化源を振奮する効能をもち，服薬後に正気が鼓舞されて奮起し表に赴いて邪に抵抗すると，在表の表寒を除くことができる．ただし，営衛が抗邪し正気が表に赴くには，三焦の道路を借りる必要があり，少陽枢機が通利し気・火・水の布散と転輸に阻滞がなくて初めて，三焦は通暢し阻滞されない．もともと少陽枢機の障害があったり，邪を感受して少陽枢機も障害を受けた場合は，その程度が軽浅で表邪が少陽に深入していなくても，正気が表に赴くのを妨害し，表裏の間の気機が正常に溝通しなくなる重要な素因になる．すなわち本条の病機は，法により桂枝湯を服用し服薬後に正気が鼓舞されたが，少陽枢機不利のために正気が表に赴くのが阻まれて，予期した効果が得られず，また桂枝湯を服用して気血が鼓舞されてはいるが，表に赴くのが阻害されているために，裏で気壅陽鬱して「反って煩す」の病変が生じているのである．

「先ず風池，風府を刺す」の理由：風府穴は，項後の髪生え際一寸にある督脈の経穴であり，督脈は人体一身の陽を総司するので，風府を刺すと諸陽の気を宣通し表邪を疏解できる．風池穴は，僧帽筋と胸鎖乳突筋の起始部の陥凹に位置し，足少陽胆経の経穴であり，風池を刺すと少陽経気を宣通し少陽枢機を調暢することができる．二穴を同刺することにより，諸陽の気が

诸阳之气得以流通，少阳枢机通利，即必气、火、水之布散转输正常，则正气赴表无阻，故再予桂枝汤依法服之可愈。

本条以"太阳病，初服桂枝汤，反烦不解者，先刺风池、风府"，提示外感表证，若体内伴伏有少阳枢机不利的病变因素，则非单纯解表之品可效。临床上又往往因少阳枢机受累的程度轻浅，难以查知，治疗上未能兼及，投药不能收预期之效，而为诊家易惑困惑之处，故仲景于太阳篇中，写入之条。其预后世启迪之处，学者应深思之

再者，临床又有因表证延迟，表邪化热入里，发热不解者，以其发热、无汗、不恶寒，而断为热阻少阳，枢机受累之变。针家遇此，予刺风池、风府，病情轻浅者，亦常可随手而愈。其机要在刺风池、风府，功能疏通少阳经气，疏表透热，以少阳枢机通调，热达津布，而病随汗解。

【原文】 服桂枝汤，大汗出，脉洪大者，与桂枝汤，如前法。若形似疟，一日再发者，汗出必解，宜桂枝二麻黄一汤。(25)

【解析】 服桂枝汤，大汗出：汗不如法。

脉洪大者，与桂枝汤，如前法："大汗出"后，以其未见邪从热化传变之证，是知风寒未离太阳。以其脉见洪大，提示卫阳浮盛不息，营阴因汗受损，虽汗后仍为"阳浮而阴弱"之机，故治用桂枝汤如前法。

形似疟，一日再发者，汗出必解："大汗出"，未达营卫之最佳抗邪状态。驱邪不净，仍有未尽之风寒邪气残留太阳，故发热恶寒如疟状之一日再发。因已系汗后之余邪未净，故拟小发汗之法，用桂枝二麻黄一汤。

【桂枝二麻黄一汤方】(方十二)

桂枝一两十七铢（去皮） 芍药一两六铢 麻黄十六铢（去节） 生姜一两六铢（切） 杏仁十六个（去皮尖） 甘草一两二铢（炙） 大枣五枚（擘）

上七味，以水五升，先煮麻黄一二沸，去上沫，内诸药，煮取二升，去滓，温服一升，日再服。

本云：桂枝汤三分，麻黄汤一分，合为二升，分再服。今合为一方。将息如前法。

【方解】 本方亦桂枝汤和麻黄汤之合方，两方用量，桂枝汤仅为原方的三分之二略强，麻黄汤不足三分之一。因系"大汗出"后余邪未净，故主以桂枝汤，小制其剂。又恐如此少量之用桂枝汤难以一举祛邪，故又合用少量麻黄汤。本方既能小发汗，从容解邪，又无因"大汗出"后阳热壅盛，滥投大量桂枝汤助热化火之虞。

【原文】 服桂枝汤，大汗出后，大烦渴不解，脉洪大者，白虎加人参汤主之。(26)

【解析】 本条承上条，继言服桂枝汤，汗不如法的另一种后果，具体证治分析可与后述第（168）（169）（170）等条同参。

服桂枝汤，大汗出后：服桂枝汤当按法将息取汗，即须啜粥温覆，取遍身漐漐微似有汗。以汗为人体津液被阳气蒸化而出，大汗则津随汗泄，气随汗耗，非但营卫不能因之调和而抗邪外出，却可因其误汗气阴被耗，而促使邪从热化，离表入里，而为里热炽盛之变

大烦渴不解：里热炽盛，木火消灼津液，气阴两伤。

流通し少陽枢機が通利し，気・火・水の布散と転輸が正常になり，正気が表に赴く妨害がなくなるので，再度桂枝湯を法のごとく服用すれば治癒するのである．

なお，臨床では表証が遷延して表邪が化熱入裏し，発熱が持続することがあり，発熱・無汗・不悪寒から，熱邪が少陽を阻害し枢機が障害された病変と診断できたときは，風池・風府を針刺すると，病状が軽浅であればすぐに治癒する．その機序は，風泄・風府を刺せば少陽経気を疏通し疏表透熱する効能があるので，少陽枢機が通調し熱が外達し津が布散でき，病変は汗解するのである．

25．桂枝湯を服し，大いに汗出で，脈洪大のものは，桂枝湯を与うること，前法のごとくす．もし形は瘧(ぎゃく)に似，一日に再発するものは，汗出でて必ず解す，桂枝二麻黄一湯によろし．

桂枝湯を服し，大いに汗出づ：汗の出させ方が適切ではない．

脈洪大のものは，桂枝湯を与うること，前法のごとくす：「大いに汗出で」てのちに，まだ邪の熱化伝変の症候がみられないのは，風寒が太陽を離れていないことを示す．脈が洪大であるのは，衛陽が浮盛であり続けている一方で営陰が汗のために損傷を受けていることを示し，発汗したが依然として「陽浮にして陰弱」の病機を呈している．それゆえ，桂枝湯を用い前法のごとくするのである．

形は瘧に似，一日に再発するものは，汗出でて必ず解す：「大いに汗出づ」で，営衛は最適な抗邪の状態に達しておらず，駆邪が十分でなく風寒の邪気が太陽に残留しているために，瘧のような発熱悪寒が1日に再発する．発汗後の余邪未浄であるから，小発汗の方法を用いるべきで，桂枝二麻黄一湯を使用する．

桂枝二麻黄一湯方（方十二）

桂枝一両十七銖（皮を去る）　芍薬一両六銖　麻黄十六銖（節を去る）　生姜一両六銖（切る）　杏仁十六個（皮尖を去る）　甘草一両二銖（炙る）　大棗五枚（擘く）

右七味，水五升をもって，先ず麻黄を煮て一二沸し，上沫を去り，諸薬を内れ，煮て二升を取り，滓を去り，一升を温服し，日に再服す．

本にいう，桂枝湯三分，麻黄湯一分，合し二升となし，分かち再服す．今合し一方となす．前法のごとく将息す．

本方も桂枝湯と麻黄湯の合方である．両方の用量は，桂枝湯は原方の1/3強にすぎず，麻黄湯は1/3弱である．「大いに汗出づ」ののちの余邪未浄であるから，桂枝湯を主にしながら「小」剤量にとどめている．しかし，桂枝湯をこのように少量用いたのでは一挙に祛邪できないため，少量の麻黄湯を合わせているのである．本方は小発汗により従容と解邪するだけでなく，「大いに汗出づ」ののちの陽熱壅盛に対し，大量の桂枝湯を与えることによる助熱化火のおそれもない．

26．桂枝湯を服し，大いに汗出でて後，大煩渇解せず，脈洪大のものは，白虎加人参湯これを主る．

本条は前条を受け，桂枝湯を服用したときの汗の出させ方が不適切な場合の結果を述べている．具体的な証治の分析は168条・169条・170条なども参照されたい．

桂枝湯を服し，大いに汗出でて後：桂枝湯を服用したのちは法に従って汗を出させ，粥を啜り温覆して遍身に漐漐と微しく汗あるに似たるを取るべきである．汗は津液が陽気の蒸化を受けて出るものであり，大汗をかくと，津が汗とともに外泄し，気も汗とともに耗散するので，営衛が調和せず抗邪外出できないだけでなく，誤汗によって気陰が耗損し，邪が化熱して表から離れ裏に入り，裏熱熾盛の病変が生じる．

大煩渇解せず：裏熱が熾盛になり木火が津液を消灼し，気陰両傷を呈している．

脉洪大：燥热充斥，气鼓血涌。

白虎加人参汤主之：既系无形邪热炽盛于里，气阴两伤，故用"白虎加人参汤主之"。

【白虎加人参汤方】（方十三）

知母六两　石膏一斤（碎，绵裹）　甘草二两（炙）　粳米六合　人参三两

上五味，以水一斗，煮米熟，汤成去滓，温服一升，日三服。

【方解】本方即白虎汤加人参。方用白虎汤（详176条）直清炽盛于里之燥热，加人参益气生津。

【原文】太阳病，发热恶寒，热多寒少，脉微弱者，此无阳也，不可发汗，宜桂枝二越婢一汤。（27）

【解析】本条"宜桂枝二越婢一汤"句，意接"发热恶寒，热多寒少"之下。

太阳病：风寒外犯，邪正相争于太阳之表。

发热恶寒，热多寒少：表邪已微。在表之风寒未净。

脉微弱者，此无阳也，不可发汗：里虚兼表，故不可发汗。

参及治投桂枝二越婢一汤，可知在表之风寒未净，兼有阳热内壅之机。

因本条述证过简，故宜参后对本条所用方药分析一并理解。

【桂枝二越婢一汤方】（方十四）

桂枝（去皮）　芍药　麻黄　甘草（炙）各十八铢　大枣四枚（擘）　生姜一两二铢（切）　石膏二十四铢（碎，绵裹）

上七味，以水五升，先煮麻黄一二沸，去上沫，内诸药，煮取二升，去滓，温服一升。

本云：当裁为越婢汤、桂枝汤合之，饮一升。今合为一方。桂枝汤二分，越婢汤一分。

【方解】本方即桂枝汤与越婢汤之合方。

就本方用量而论，方中桂枝汤仅为原方用量之四分之一，越婢汤为八分之一；就本方所用药物配伍而论，虽桂麻石膏等药同用发汗之力甚猛，但方中伍用芍药，敛阴和营，使汗出有制，使能发汗而不大汗，故可知本方是为在表之风寒未净，兼有阳热内壅所设之小发汗之剂。从本方与大青龙汤方相较：

大青龙汤方：桂枝　麻黄　甘草　大枣　生姜　石膏　杏仁

本　　方：桂枝　麻黄　甘草　大枣　生姜　石膏　芍药

可以看出，两方虽皆能外散太阳之风寒，内清阳热之壅滞，但以其用量不同，杏仁芍药之差，一变峻汗之剂而为小发汗之方。

【原文】服桂枝汤，或下之，仍头项强痛，翕翕发热，无汗，心下满微痛，小便不利者，桂枝去桂加茯苓白术汤主之。（28）

【解析】条文言"服桂枝汤，或下之，仍……"，即言于"服桂枝汤，或下之"之前已具"头项强痛，翕翕发热，无汗，心下满微痛，小便不利"，且于"服桂枝汤，或下之"之后仍在。

脈洪大：燥熱が充斥し気血が鼓湧している.

白虎加人参湯これを主る：無形の邪熱が裏で熾盛になり気陰両傷を引き起こしているので,「白虎加人参湯これを主る」である.

> **白虎加人参湯方（方十三）**
> **知母六両　石膏一斤(砕き，綿にて裹む)　甘草二両（炙る）　粳米六合　人参三両**
> **右五味，水一斗をもって，米と煮て熟し，湯成れば滓を去り，一升を温服し，日に三服す.**

本方は白虎湯加人参である．白虎湯（176条参照）で裏の燥熱を直清し，人参を加え益気生津する.

> **27．太陽病，発熱悪寒し，熱多く寒少なく，脈微弱のものは，これ陽無きなり，汗を発すべからず，桂枝二越婢一湯によろし.**

本条の「桂枝二越婢一湯によろし」の句は，意味上は「発熱悪寒し，熱多く寒少なく」の次に来るべきである.

太陽病：風寒が外犯し邪正相争が太陽の表で起こっている.

発熱悪寒し，熱多く寒少なし：表邪は微弱であるが，在表の風寒はまだ残っている.

脈微弱のものは，これ陽無きなり，汗を発すべからず：裏虚に表邪を兼ねているので，発汗してはならない.

桂枝二越婢一湯を投与することから，表の風寒が残存し兼ねて陽熱内壅がある病機であることがわかる.

本条は簡単にすぎるので，方薬を分析することによって理解する必要がある.

> **桂枝二越婢一湯方（方十四）**
> **桂枝（皮を去る）　芍薬　麻黄　甘草（炙る）各十八銖　大棗四枚（擘く）　生姜一両二銖（切る）　石膏二十四銖（砕き，綿にて裹む）**
> **右七味，水五升をもって，先ず麻黄を煮て一二沸し，上沫を去り，諸薬を内れ，煮て二升を取り，滓を去り，一升を温服す.**
> **本にいう，当裁は越婢湯となし，桂枝湯これに合し，一升を飲む．今合わせ一方となす．桂枝湯二分，越婢湯一分.**

本方は桂枝湯と越婢湯の合方である.

本方の用量については,桂枝湯は原方の用量の1/4にすぎず，越婢湯は1/8である．薬物の配合については，桂枝・麻黄・石膏などを同用すると発汗の力が強いが，斂陰和営の白芍を配合すると汗が出るのを抑制し，発汗しても大汗をかかせることはない．それゆえ本方は，在表の風寒が残り陽熱内壅を兼ねる場合に設けられた，小発汗の方剤であることがわかる．本方と大青竜湯を比較すると以下のようである.

大青竜湯方：桂枝・麻黄・甘草・大棗・生姜・石膏・杏仁

本　　　方：桂枝・麻黄・甘草・大棗・生姜・石膏・白芍

このように，両方はいずれも太陽の風寒を外散し陽熱の壅滞を内清するものであるが，用量が異なり，杏仁と白芍の違いがあるところから，峻汗の剤が一変して小発汗の方になっているのである.

> **28．桂枝湯を服し，あるいはこれを下し，なお頭項強痛し，翕翕と発熱し，汗無く，心下満し微しく痛み，小便利せざるものは，桂枝去桂加茯苓白朮湯これを主る.**

「桂枝湯を服し，あるいはこれを下し，なお……」とあるのは,「桂枝湯を服し，あるいはこれを下し」の前にすでに「頭項強痛し，翕翕と発熱し，汗無く，心下満し微しく痛み，小便利せず」という症候が備わっており，かつ「桂枝湯を服し，あるいはこれを下し」ののちにもまだ同じ症候が存在しているということを示している.

头项强痛：太阳经气运行阻滞。

翕翕发热：不言恶寒，知风寒已离太阳之表；不伴恶热汗出，又知非为化热转属阳明，提示邪壅少阳三焦。

无汗：病累少阳枢机，津不外布。

心下满微痛：邪及心下。

小便不利：邪及三焦水道，气化受累。

由上可知，本条乃系邪入少阳，深及心下，累及三焦决渎，邪与因之滞留之水湿相搏之机，故汗下皆非正治。以水湿饮邪泛阻太阳，太阳经气流行受碍故"头项强痛"；邪正相争之壅热外泛太阳故"翕翕发热"；少阳枢机不利，气、火、水之布散转输受累，水津不能外布故"无汗"；邪与三焦滞留之水湿相搏，碍及心下气机之升降出入故"心下满微痛"；三焦水道阻滞，气化不行，故"小便不利"。

本条之治，参"随其实而取之"之旨，首当去除滞留于三焦与邪相搏之水湿。以邪既与饮相搏，故必饮去三焦气化始能调畅，枢机通利，正气赴表无碍，则余邪自解，而病得愈。其方后注云"小便利则愈"一语，既提示预后，又提示滞留于三焦之水湿饮邪，非汗下所能解，而当从"小便利"寻解邪之法。而欲从小便以泄三焦滞留之水湿饮邪，又非强健脾运，不足以渗泄胜邪。故本条之用桂枝去桂加茯苓白术汤，乃仲景为邪入少阳之治又辟新径，开后世利小便以疏通少阳三焦之一大法门。

【桂枝去桂加茯苓白朮汤方】（方十五）

芍药三两　甘草二两（炙）　生姜（切）　茯苓　白术各三两　大枣十二枚（擘）

上六味，以水八升，煮取三升，去滓，温服一升。小便利则愈。

本云：桂枝汤，今去桂枝加茯苓、白朮。

【方解】　本方即桂枝汤去桂枝加茯苓、白术。

方中用白朮健脾利湿，茯苓渗湿健脾，合用以运三焦滞留之水湿饮邪。芍药"利小便"引药力趋里，辅茯苓、白朮使水湿从小便下泄。甘草、生姜、大枣，振奋中焦化源，助正散饮达邪。

本方虽从桂枝汤加减得名，却系立足少阳之治，方意与桂枝汤迥别。本方芍药、茯苓、白朮合用，取其集中药力，运湿而利小便，以桂枝功能鼓舞营卫赴表，反有牵扯药力之嫌，故去之。

【原文】　伤寒脉浮，自汗出，小便数，心烦，微恶寒，脚挛急，反与桂枝汤欲攻其表，此误也。得之便厥，咽中干，烦躁，吐逆者，作甘草干姜汤与之，以复其阳。若厥愈足温者，更作芍药甘草汤与之，其脚即伸。若胃气不和，谵语者，少与调胃承气汤。若重发汗，复加烧针者，四逆汤主之。（方十六）（29）

【解析】　本条冠"伤寒"二字，其证见"脉浮，自汗出，微恶寒"，是"反与桂枝，欲攻其表"误治之因由。以本证又同见：

小便数：阳虚膀胱气化不及，不能摄液；阴液不足。

心烦：阳虚液少，心神被扰。

脚挛急：阳虚不煦；阴虚不濡，筋脉失养。

以见此三证足征病系阴阳两虚而兼风寒表邪。既里虚兼表，治当先里后表，[illegible]

頭項強痛す：太陽経気の運行が阻滞されている．

翕翕と発熱す：悪寒があるとは書かれていないので，風寒はすでに太陽の表から離れていることが，「悪熱・汗出づ」を伴っていないので，化熱して陽明に転属したのでもないことがわかる．邪が少陽三焦に壅滞していることを示している．

汗無し：病変が少陽枢機に及び津が外布されない．

心下満し微しく痛む：邪が心下に及んでいる．

小便利せず：邪が三焦水道に及び気化を障害している．

以上のように本条は，邪が少陽に侵入し深く心下に及び，三焦の決瀆が障害されたために邪と滞留した水湿が結びついた病機であるから，汗・下は正治ではないことがわかる．水湿飲邪が太陽に氾れて太陽経気の流行を阻滞するために「頭項強痛」し，邪正相争による壅熱が太陽に外氾するので「翕翕と発熱す」であり，少陽枢機不利で気・火・水の布散と転輸が障害され水津が外布されないので「汗無し」であり，邪と三焦に滞留する水湿が結びつき心下の気機の昇降出入を阻害すると「心下満し微しく痛む」を呈し，三焦水道が阻滞され気化が行らないために「小便利せず」となる．

本条の治療は，「その実するところに随いこれを取る」にもとづき，まず三焦に滞留して邪と相搏した水湿を除去すべきである．邪が飲と結びついているので，飲が除去されて初めて三焦気化が調暢になるのであり，枢機が通利して正気が阻滞されず表に赴けば，余邪が自然に解除されて治癒する．方後の注に「小便利すればすなわち癒ゆ」とあるのは，予後を示すと同時に，三焦に滞留している水湿飲邪は，汗・下ではなくて，「小便利す」によって除くべきことを提示しているのである．なお，三焦に滞留している水湿飲邪を小便として除くためには，脾運を強健にする必要があり，そうでなければ邪を滲泄させることはできない．それゆえ，本条では桂枝去桂加茯苓白朮湯を用いているのであり，仲景による邪入少陽の治療に対する新しい道の開拓であり，利小便によって少陽三焦を疏通するという大きな治法を，後世に提示したのである．

桂枝去桂加茯苓白朮湯方（方十五）

芍薬三両　甘草二両（炙る）　生姜（切る）

茯苓　白朮各三両　大棗十二枚（擘く）

右六味，水八升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服す．小便利すればすなわち癒ゆ．

本にいう，桂枝湯，今桂枝を去り茯苓白朮を加う．

本方は桂枝湯去桂枝加茯苓白朮である．

健脾利湿の白朮と滲湿健脾の茯苓は，三焦に滞留した水湿飲邪を運ぶ．白芍は「利小便」に働き薬力を裏に向かわせ，茯苓・白朮を助け水湿を小便として下泄する．甘草・生姜・大棗は中焦化源を振奮し，助正散飲逵邪する．

本方は桂枝湯の加減として命名されているが，少陽に対する治療に立脚しており，方意は桂枝湯とは明らかに異なっている．本方は白芍・茯苓・白朮を合わせて薬力を集中させ，運湿して利小便している．桂枝は，営衛を鼓舞して表に赴かせるものであり，かえって薬力を牽制することになるので，除去しているのである．

29．傷寒脈浮，自汗出で，小便数，心煩し，微しく悪寒し，脚攣急するに，反って桂枝湯を与え，その表を攻めんと欲するは，これ誤りなり．

これを得てすなわち厥し，咽中乾き，煩躁し，吐逆のものは，甘草乾姜湯を作りこれを与え，もってその陽を復せ．

もし厥癒え足温かきものは，更に芍薬甘草湯を作りこれを与えれば，その脚即ち伸す．

もし胃気和せず，譫語するものは，少しく調胃承気湯を与う．

もし重ねて汗を発し，復た焼針を加えしものは，四逆湯これを主る．

（方十六）

本条には「傷寒」の2字が冠されており，「脈浮，自汗出で，微しく悪寒す」という症候がみられるのに，「反って桂枝湯を与え，その表を攻めんと欲す」が誤治になるのは，以下の症状が同時にみられるからである．

小便数：陽虚で膀胱の気化が不足し液を固摂できなくなり，陰液が不足する．

心煩：陽虚液少で心神が擾乱される．

脚攣急：陽虚で温煦できず，陰虚で濡養できず，筋脈失養となる．

以上の3症状から，病変は陰陽両虚に風寒表証を兼ねていることがわかる．裏虚兼表証であるから，治療は先裏後表すべきであるのに，桂枝湯で発表すると虚

汤发表，是犯虚虚之戒，故言“此误也”。

“反与桂枝，欲攻其表”的后果是：

得之便厥：桂枝汤鼓荡营卫，竭中阳以发越，阳因汗伤，四未失温。

咽中干：汗则阳伤津损，津失蒸化上承。

烦躁：心虚邪扰。

吐逆：中寒胃虚气逆。

以上可知误汗加重了阴阳两虚的局面，以致变证错杂。其治须当分别先后缓急。因阳复则可望津能自生，故先“作甘草干姜汤与之，以复其阳”。

若厥愈足温者，更作芍药甘草汤与之，其脚即伸：服甘草干姜汤后阳复厥回足温，又当益阴濡筋，以治其“脚挛急”，故继投芍药甘草汤。

若胃气不和，谵语者，少与调胃承气汤：即指“作甘草干姜汤与之”在其阳复的过程中，或因温热之药过量，或因素体阴虚过甚，以致津伤胃中干燥，邪从燥化，胃中燥热成实，燥热扰心，而见谵语，故“少与调胃承气汤”和胃气，止其谵语。

若重发汗，复加烧针者，四逆汤主之：即指阴阳两虚而兼风寒表邪，误与桂枝汤发表后，又误发汗、烧针，以致少阴阳气重伤，故用四逆汤回阳救逆。

【甘草干姜汤方】

甘草四两（炙）　干姜二两

上二味，以水三升，煮取一升五合，去滓，分温再服。

【方解】 方中用干姜二两，温中复阳；重用甘草四两，益气补中，且缓干姜之性烈善走，使药力从容和缓，于阴阳两伤之体尤宜也。

再者，里虚攻表，犯虚虚之戒，幸在桂枝汤非开表发汗之剂，汗后吐而未利，虽阳伤致厥但因尚未累及少阴，故用干姜伍以甘草急复中阳。

【芍药甘草汤方】

白芍药　甘草（炙）各四两

上二味，以水三升，煮取一升五合，去滓，分温再服。

【方解】 方中用白芍、炙甘草各四两。芍药酸苦微寒，益阴养血，通血痹；甘草甘温补中缓急，两药合用，收阴气，通经络，酸甘化阴，故其筋脉得养“其脚即伸”

【调胃承气汤方】

大黄四两（去皮，清酒洗）　甘草二两（炙）　芒硝半升

上三味，以水三升，煮取一升，去滓，内芒硝，更上火微煮令沸，少少温服之

【方解】 调胃承气汤本系为阳明燥热始结之初，用其“温顿服之”急清而设（参后207条）。本条之用乃系变通用法。虽以见“谵语”而投调胃承气汤，清胃中扰心之燥热，但究系虚体，本虚标实之热，故“少少温服之”，中病即止。

【四逆汤方】

甘草二两（炙）　干姜一两半　附子一枚（生用，去皮破八片）

上三味，以水三升，煮取一升二合，去滓，分温再服。强人可大附子一枚，干姜三两。

【方解】 方中用干姜附子大热破阴回阳，以助式微之阳气。甘草益气补中、通经脉

を虚すことになり，それゆえ「これ誤りなり」なのである．

「反って桂枝湯を与え，その表を攻めんと欲す」の結果は以下のようである．

これを得てすなわち厥す：桂枝湯で営衛を鼓舞すると，発越によって中陽が竭き，発汗によっても陽が損傷を受け，四肢末梢が温煦されなくなる．

咽中乾く：発汗により陽と津が損傷し，津が蒸化されず上承できない．

煩躁す：心が虚し邪に擾乱される．

吐逆：中寒胃虚で気が上逆する．

以上の症状から，誤汗によって陰陽両虚の局面が増悪し錯綜した変証が生じたことがわかる．治療においては先後緩急を弁明する必要があり，陽が回復すると津が自生する可能性があるため，まず「甘草乾姜湯を作りこれを与え，もってその陽を復せ」である．

もし厥癒え足温かきものは，更に芍薬甘草湯を作りこれを与えれば，その脚即ち伸す：甘草乾姜湯を服用したのちに陽が回復し厥が消失して足が温まれば，益陰濡筋によって「脚攣急」を治療すべきであり，引き続き芍薬甘草湯を投与する．

もし胃気和せず，譫語するものは，少しく調胃承気湯を与う：「甘草乾姜湯を作りこれを与う」による陽復の経過において，温熱薬の過量あるいは素体の陰虚過甚により，津傷で胃中が乾燥して邪が化燥し，胃中に燥熱を形成し，燥熱が心を擾乱するために譫語がみられるのであるから，「少しく調胃承気湯を与う」で，胃気を和せば譫語は止むのである．

もし重ねて汗を発し，復た焼針を加えしものは，四逆湯これを主る：陰陽両虚に風寒表邪を兼ねているものに，誤って桂枝湯を投与して発表したのち，また誤って発汗・焼針を用い，少陰陽気を重ねて損傷したために，四逆湯で回陽救逆するのである．

甘草乾姜湯方

甘草四両（炙る）　乾姜二両

右二味，水三升をもって，煮て一升五合を取り，滓を去り，分かち温め再服す．

乾姜二両で温中復陽し，甘草を四両と大量に用いて益気補中するとともに乾姜の性烈善走を緩和し，薬力を従容和緩なものにするのが，陰陽両傷に最も適している．

なお，裏虚に攻表するのは虚を虚すことになるが，幸いにして桂枝湯は開表発汗の剤ではなく，汗ののちに吐してはいるが下利しておらず，陽傷で厥をきたしてはいるが少陰にまで損傷が及んでいないので，乾姜に甘草を配合して中陽を急復するのである．

芍薬甘草湯方

白芍薬　甘草（炙る）各四両

右二味，水三升をもって，煮て一升五合を取り，滓を去り，分かち温め再服す．

白芍・炙甘草を四両用いている．白芍は酸苦微寒で益陰養血・通血痺の効能をもち，甘草は甘温で補中緩急に働き，両薬を合わせると収陰気・通経絡・酸甘化陰の効果が得られ，筋脈が充養されて「その脚即ち伸す」となる．

調胃承気湯方

大黄四両（皮を去り，清め酒洗す）　甘草二両（炙る）　芒硝半升

右三味，水三升をもって，煮て一升を取り，滓を去り，芒硝を内れ，更に火に上せ微しく煮て沸せしめ，少少これを温服す．

調胃承気湯は元来陽明燥熱が結し始めたときに用い，「温めこれを頓服す」によって急清するためにつくられている（207条参照）．本条は変通の用法で，「譫語」があるから調胃承気湯を投与して胃中で擾心している燥熱を清するのであるが，虚体で本虚標実の熱であるから，「少少これを温服す」であり，効果があれば中止する．

四逆湯方

甘草二両（炙る）　乾姜一両半　附子一枚（生用し，皮を去り八片に破る）

右三味，水三升をもって，煮て一升二合を取り，滓を去り，分かち温め再服す．強人は大附子一枚，乾姜三両可なり．

乾姜・附子の大熱で破陰回陽し，衰微した陽気を扶助する．甘草は益気補中し経脈を通じ気血を利し，乾

利气血，缓姜附雄烈之性，使药力和缓持续。

【原文】 问曰：证象阳旦，按法治之而增剧，厥逆，咽中干，两胫拘急而谵语。师曰：言夜半手足当温，两脚当伸，后如师言，何以知此？答曰：寸口脉浮而大，浮为风，大为虚。风则生微热，虚则两胫挛，病形象桂枝，因加附子参其间，增桂令汗出，附子温经，亡阳故也。厥逆，咽中干，烦躁，阳明内结，谵语烦乱，更饮甘草干姜汤，夜半阳气还，两足当热，胫尚微拘急，重与芍药甘草汤。尔乃胫伸，以承气汤微溏，则止其谵语，故知病可愈。（30）

【解析】 本条以问答形式，阐述上条之意。阳旦即阳旦汤，乃桂枝汤之别名，参见（29）条，本条疑有错简脱漏，姑语序稍试变动，以助理解，余不多赘解。

问曰：证象阳旦，按法治之而增剧，厥逆，咽中干，两胫拘急而谵语。师曰：言夜半手足当温，两脚当伸。后如师言，何以知此。答曰：寸口脉浮而大，浮为风，大为虚。风则生微热，虚则两胫挛。病形象桂枝，附子温经，因（应）加附子参其间。增桂令汗出，厥逆，咽中干，烦躁，亡阳故也，更饮甘草干姜汤。夜半阳气还，两足当热，胫尚微拘急，重与芍药甘草汤，尔乃胫伸。阳明内结，谵语烦乱，以承气汤微溏，则止其谵语，故知病可愈。

辨太阳病脉证并治中

【原文】 太阳病，项背强几几，无汗，恶风，葛根汤主之。（31）

【解析】 太阳病：如前第（14）条所述，冠“太阳病”，即提示本条具风寒外受，邪正相争于太阳，以见“脉浮，头项强痛而恶寒”为主证之病变特点。

项背强几几：即项强、背强、拘急不舒、俯仰不自如之几几状，非但项强，且其范围连及阳明肌肉，病涉阳明之表。以风寒非但外犯太阳，並且深入阳明肌腠之表，邪正相争碍及阳明清气之升清达外，津液为邪所控，肌肉失之温煦濡养，故项强连及背部肌肉几几不舒。条文以之提示两经同时受邪，邪正相争在太阳阳明两经之表。

无汗：风寒闭表，表闭营郁。

恶风：即恶寒之互词，卫阳被郁，不温分肉。

葛根汤主之：本条虽亦系风寒外犯，表闭营郁之机，但以病涉太阳阳明两经之表，非用麻黄汤单纯开表发汗所能解，故治用“葛根汤主之”。

【葛根汤方】 （方一）

葛根四两 麻黄三两（去节） 桂枝二两（去皮） 生姜三两（切） 甘草二两（炙） 芍药二两 大枣十二枚（擘）

上七味，以水一斗，先煮麻黄、葛根，减二升，去白沫，内诸药，煮取三升，去滓，温服一升，覆取微似汗，余如桂枝法将息及禁忌。诸汤皆仿此。

【方解】 本方即桂枝汤加葛根麻黄。

本证既系风寒外犯太阳深入阳明肌腠之机，故立足解肌发汗，从桂枝汤入手展其湘

姜・附子の雄烈の性質を緩和し，薬力を緩徐に持続させる．

> **30．問いて曰く，証は陽旦のごとく，法を按じこれを治して増劇し，厥逆し，咽中乾き，両脛拘急して譫語す．師曰く，夜半に手足まさに温かしと言い，両脚まさに伸す，後に師の言いしごとし，何をもってこれを知るや？**
>
> **答えて曰く，寸口の脈浮にして大，浮は風たり，大は虚たり．風はすなわち微しく熱を生じ，虚すればすなわち両脛攣し，病形は桂枝のごとし，よりて附子を加えその間に参す，桂を増し汗を出さしむ，附子にて温経するは，亡陽ゆえなり．厥逆し，咽中乾き，煩躁す，陽明内結し，譫語煩乱すれば，更に甘草乾姜湯を飲む．夜半に陽気還り，両足まさに熱く，脛なお微しく拘急すれば，重ね芍薬甘草湯を与えれば，しかしてすなわち脛伸す，承気湯をもって微しく溏すれば，すなわちその譫語止む，ゆえに病癒ゆべしと知る．**

本条は問答形式で前条の意味を述べている．陽旦とは，陽旦湯すなわち桂枝湯の別名である．29条を参考にすると，本条には錯簡と遺漏があると考えられるので，語順をやや変えて理解しやすくし，詳しくは述べない．

問いて曰く，証は陽旦のごとく，法を按じこれを治して増劇し，厥逆し，咽中乾き，両脛拘急して譫語す．師曰く，夜半に手足まさに温かきと言い，両脚まさに伸す．後に師の言いしごとし，何をもってこれを知るや．

答えて曰く，寸口の脈浮にして大，浮は風たり，大は虚たり．風はすなわち微しく熱を生じ，虚すればすなわち両脛攣す．病形は桂枝のごとし，附子は経を温む，よりて附子を加えてその間に参す．桂を増し汗を出さしめ，厥逆し，咽中乾き，煩躁するは，亡陽の故なり，更に甘草乾姜湯を飲む．夜半に陽気還れば，両足まさに熱し，脛なお微しく拘急すれば，重ねて芍薬甘草湯を与え，しかしてすなわち脛伸す．陽明内結し，譫語煩乱すれば，承気湯をもって微しく溏せば，すなわちその譫語止む，ゆえに病は癒ゆべしと知る．

弁太陽病脈証并治(中)

> **31．太陽病，項背強(こわ)ばること几几(きき)，汗無く，悪風(おふう)するは，葛根湯これを主る．**

太陽病：14条で述べたように，「太陽病」と冠しているのは，風寒を外受し太陽で邪正相争が起こり，「脈浮，頭項強痛して悪風す」を主症状とする病変の特徴をもつことを示している．

項背強ばること几几：項部と背部がひきつってこわばり，俯仰するのが困難なさまである．単に項部がこわばるだけではなく，範囲が陽明肌肉にまで及んでおり，病邪が陽明の表に侵入している．風寒が太陽を犯すと同時に陽明肌腠の表に深入し，邪正相争により陽明清気の昇清達外が障害され，津液も邪によって阻滞され，肌肉が温煦と濡養を得られなくなるために，項部から背部にかけて筋肉がこわばるのである．両経が同時に邪を受け，邪正相争が太陽陽明両経の表で起こっていることが示されている．

汗無し：風寒が表を閉塞し営が鬱している．

悪風す：悪寒に対応する語で，衛陽が鬱阻され分肉を温められないことを示す．

葛根湯これを主る：風寒が外犯した表閉営鬱の病機であるが，病変が太陽・陽明両経の表に及んでいるので，麻黄湯で単に開表発汗しても効果がなく，「葛根湯これを主る」である．

> **葛根湯方（方一）**
>
> **葛根四両　麻黄三両（節を去る）　桂枝二両（皮を去る）　生姜三両（切る）　甘草二両（炙(あぶ)る）　芍薬二両　大棗十二枚（擘(つんざ)く）**
>
> **右七味，水一斗をもって，先ず麻黄・葛根を煮，二升を減じ，白沫を去り，諸薬を内(い)れ，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，覆(おお)い微(すこ)しく汗に似たるを取る，余は桂枝の法のごとく将息および禁忌す．諸湯みなこれに倣(なら)う．**

本方は桂枝湯加葛根・麻黄である．

本証は風寒が太陽を外犯し陽明肌腠に深入した病機

方施治。即在桂枝汤实卫和营，解肌发汗的基础上，辅葛根之升发阳明清气，兼解阳明肌腠之邪；伍加麻黄以开玄府之闭塞。再者，方中桂枝麻黄芍药相伍，可开表发汗，而不致大汗，解邪之势从容。合葛根既可汗开太阳之表，又可透解阳明肌腠之邪，四药合用使两经之邪尽随汗解。

方中葛根、甘温性平、气质轻扬、具升散之性。能鼓舞阳明清气上行布散津液，本方重用四两，既可伍桂枝麻黄以解外邪，又可伍芍药运津濡筋，以解筋肉之拘急，而为本方之主药。东垣分经用药，列葛根为阳明主药，并云“未入阳明者，不可服”，足征葛根之功在于升发阳明清气，以透表解肌。

方中还用生姜助桂枝麻黄葛根之发表；大枣甘缓益液；甘草甘平补中，调和诸药，合桂枝麻黄葛根则辛甘发散，合芍药大枣则酸甘化阴。且此三药相伍，和中扶正，更寓攘外安内之意。

【原文】 太阳与阳明合病者，必自下利，葛根汤主之。（方二，用前第一方……用后第四方）（32）

【解析】 参后“太阳与少阳合病，自下利者，与黄芩汤。若呕者，黄芩加半夏汤主之”（172）条文所述，其“自下利”与“呕”，皆系太阳少阳两经受邪后，邪正相争，胃肠受累之继发病变表现，而非为太阳少阳二者本经自身之证候，故对本条与下条所言“太阳与阳明合病”之见“必自下利”与“但呕”，亦不可理解为是邪正相争在胃肠所致。本条未言邪正相争在两经之表之具体证候表现者，当系省文。

太阳与阳明合病：风寒外犯，太阳阳明两经同时受邪发病，邪正相争在两经之表。

必自下利：邪正相争在两经之表，正气抗邪，阳热壅盛，因表闭壅盛之阳热，无外泄之路，而内舍阳明谷道。其内逆迫肠，水谷不别则下奔作利（迫胃则呕）。因系是病情之自然发展，故云“必自下利”。

葛根汤主之：既“必自下利”是邪正相争在两经之表，胃肠受累之继发病变表现，故其治疗，要在解散两经在表之风寒。风寒一解，一则邪去可断壅热变生之源，二则已变生之壅热可随之外泄。外无壅热内迫则阳明自安，其利自止。以葛根汤功能外发两经之表，使犯及两经之风寒尽随汗解，故本条治用“葛根汤主之”。

【原文】 太阳与阳明合病，不下利，但呕者，葛根加半夏汤主之。（33）

【解析】 本条继言风寒外犯，太阳阳明两经同时受邪发病；邪正相争在两经之表，正气抗邪，阳热壅盛，因表闭壅盛之阳热，无外泄之路，而内舍阳明谷道的又一病变类型。以其内舍阳明谷道之壅热内逆迫胃，故“不下利，但呕”。

【葛根加半夏汤方】 （方三）

葛根四两　麻黄三两（去节）　甘草二两（炙）　芍药二两　桂枝二两（去皮）　生姜二两（切）　半夏半升　大枣十二枚（擘）

上八味，以水一斗，先煮麻黄、葛根，减二升，去白沫，内诸药，煮取三升，去滓，温服一升。覆取微似汗。

【方解】 本方即葛根汤加半夏。

であるから，解肌発汗にもとづいて，桂枝湯の展開による組方と施治を行う．すなわち，桂枝湯で実衛和営・解肌発汗するという基礎の上に，陽明清気を昇発し兼ねて陽明肌腠の邪を解す葛根と，玄府（汗孔）の閉塞を開く麻黄を加える．なお，桂枝・麻黄に白芍を配合すると，開表発汗して大汗を出させず解邪の勢も従容となる．葛根を合わせると，太陽の表を汗開するだけでなく，陽明肌腠の邪も透解することができる．四薬を併用することにより，両経の邪はことごとく汗解する．

葛根は甘温性平で，気質が軽揚で昇散の性質を備え，陽明清気を鼓舞し津液を上行布散させる．本方では四両と重用しており，桂枝・麻黄とともに外邪を解すだけでなく，白芍とともに運津濡筋して筋肉の拘急を解除するので，本方の主薬になっている．李東垣の分経用薬では，葛根を陽明の主薬に列するとともに，「いまだ陽明に入らざれば，服すべからず」と述べており，葛根は陽明清気を昇発して透表解肌する効能をもつことがわかる．

方中では，さらに生姜を用いて桂枝・麻黄・葛根の発表を補助し，大棗で甘緩益液し，甘草は甘平補中と諸薬の調和に働き，桂枝・麻黄・葛根に合すると辛甘発散に，白芍・大棗に合すると酸甘化陰に作用する．これら三薬を合わせて和中扶正し，外を攘い内を安んずる意味もある．

32．太陽と陽明の合病は，必ず自下利す，葛根湯これを主る．（方二，前第一方を用う，一にいう後第四方を用うと）

172条の「太陽と少陽の合病，自下利のものは，黄芩湯を与う，もし嘔するものは，黄芩加半夏生姜湯これを主る」の「自下利」「嘔」は，太陽・少陽の両経が邪を受けて邪正相争し，胃腸に障害が及んだ継発の病変による症状であり，太陽・少陽のどちらの本経自体の症状でもない．これを参考にすると，本条と次条の「太陽と陽明の合病」でみられる「必ず自下利す」や「ただ嘔する」も，邪正相争が胃腸で起こっているための症状とは理解し得ない．本条で邪正相争が両経の表にあることの具体的症候を述べていないのは，省文である．

太陽と陽明の合病：風寒が外犯し太陽・陽明の両経が同時に邪を受けて発病し，邪正相争が両経の表で生じている．

必ず自下利す：邪正相争が両経の表で生じ正気が邪に抵抗して陽熱壅盛になるが，表が閉じていて壅盛になった陽熱が外泄する路がないために，陽明の穀道に内舎する．内逆して腸に迫すると，水穀が分別されず下奔して下利が生じる（胃に迫すると嘔を引き起こす）．病状の自然な進行であるから，「必ず自下利す」というのである．

葛根湯これを主る：「必ず自下利す」は，邪正相争が両経の表で起こり胃腸が障害を受けた継発の病変であるから，治療では両経在表の風寒を解散すべきであり，風寒を解散すると，壅熱を変生する源を断ち，変生した壅熱を外泄させることができる．外に壅熱がなくなれば内迫しなくなり，陽明は安んじるので下利は自然に止む．葛根湯は両経の表を外発し，両経を外犯している風寒を汗解させるので，「葛根湯これを主る」である．

33．太陽と陽明の合病，下利せず，ただ嘔するものは，葛根加半夏湯これを主る．

本条は引き続いて，風寒が外犯し太陽陽明両経が同時に邪を受けて発病し，邪正相争が両経の表で起こり正気が邪に抵抗して陽熱壅盛になり，表閉のために壅盛になった陽熱が外泄する路がなく，陽明穀道に内舎するもう１つの病変類型を示している．陽明穀道に内舎した壅熱が内逆し胃に迫するために，「下利せず，ただ嘔する」を呈する．

葛根加半夏湯方（方三）

葛根四両　麻黄三両（節を去る）　甘草二両（炙る）　芍薬二両　桂枝二両（皮を去る）　生姜二両（切る）　半夏半升大棗十二枚（擘く）

右八味，水一斗をもって，先ず麻黄・葛根を煮，二升を減じ，白沫を去り，諸薬を内れ，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服す．覆い微しく汗に似たるを取る．

本方は葛根湯加半夏である．

方中用葛根汤外发两经之表，外使犯及两经之风寒尽随汗解，而内使阳明谷道得安，加半夏降胃气上逆，止呕。

【原文】太阳病，桂枝证，医反下之，利遂不止，脉促者，表未解也，喘而汗出者，葛根黄芩黄连汤主之。（34）

【解析】太阳病，桂枝证：即提示风寒之邪外犯太阳，表疏营泄之机，治当投桂枝汤汗解。

医反下之：是为误治。以下虚其里，易招表邪乘之内陷于体内素虚之处。

利遂不止：误下后之具体证候表现。但临床难以单凭此一证判断邪之陷与未陷。

脉促者，表未解也：下后脉见急促、短促，乃正气受挫而不馁，奋争欲解，正气抗陷，申而有阻之象，提示正气有向上向外抗邪出表之势。下后见“脉促”，知邪未离表，故虽见“利遂不止”，仍言“表未解也”。其治投桂枝加葛根汤可参。

喘而汗出者：为误下后邪离太阳，留于阳明肌腠之变。因邪正相争所变生之壅热，难以尽由内逆舍肠作利而泄，故又内逆舍肺。肺气壅逆失之宣降，故喘，肺之壅热泛表，表疏汗泄，故又伴汗出。

葛根黄芩黄连汤主之：邪正相争在阳明肌腠之表，壅热内逆已深，故治用“葛根黄芩黄连汤主之”。

【葛根黄芩黄连汤方】（方四）

葛根半斤　甘草二两（炙）　黄芩三两　黄连三两

上四味，以水八升，先煮葛根，减二升，内诸药，煮取二升，去滓，分温再服。

【方解】本证既系邪正相争在阳明肌腠之表，所壅之阳热内逆舍肠舍肺所致，故其治首当外解阳明表邪；但因证见“喘而汗出”，是内逆之壅热已深，非能随表邪之得解而尽泄，故同用苦寒直折以清之。方中用葛根，外解阳明肌腠之表。以壅热内逆，其势已深，非大剂重用不能逆流挽舟，故本方用至半斤。用黄芩、黄连苦寒直清其已盛之里热，用甘草调和诸药。四药合用，亦不失表里双解之意。

【原文】太阳病，头痛，发热，身疼，腰痛，骨节疼痛，恶风，无汗而喘者，麻黄汤主之。（35）

【解析】太阳病：合参第（1）（3）两条，本条所言“太阳病”，即所受风寒中，寒邪偏盛之“名为伤寒”者。

头痛，身疼，腰痛，骨节疼痛：邪正相争，表闭营郁，太阳经气流行郁滞。以寒性凝敛，邪郁较甚，故发病头身疼痛颇剧。

发热，恶风：恶风即恶寒之互词。营卫抗邪，卫阳被郁，不温分肉，故恶风寒；邪正相争所变生之阳热壅表故发热。

无汗：寒性凝敛，玄府闭塞，故表闭无汗。

喘：风寒闭表，正气赴表抗邪，邪正相争之壅热，因无汗，无从表稍泄之隙而越壅越盛。以肺气通表，外合皮毛，故上述之壅热可由此途径，内逆舍肺，肺气壅实，宣肃不行，上逆而喘。

本条未言脉象，前第（3）条言“脉阴阳俱紧”可参。

葛根湯で両経の表を外発し，外で両経を犯している風寒を汗解させ，内で陽明穀道を安んじる．半夏を加えて胃気上逆を下降させ止嘔する．

34．太陽病，桂枝の証，医反ってこれを下し，利遂に止まず，脈促のものは，表いまだ解せざるなり，喘して汗出づるものは，葛根黄芩黄連湯これを主る．

太陽病，桂枝の証：風寒の邪が太陽を外犯して表疏営泄の病機が生じており，桂枝湯を投与して汗解すべきである．

医反ってこれを下す：誤治である．下法によって裏を虚してしまい，これに乗じて表邪が体内の虚したところに内陥しやすくなる．

利遂に止まず：誤下ののちの具体的な症候であるが，臨床的にはこの症状だけで邪が陥入したか否かを判断することは難しい．

脈促のものは，表いまだ解せざるなり：下したのちに脈が急促・短促を呈するのは，正気が損傷を受けたが，余力があって邪を解そうと奮争し，正気が邪の陥入を拒み申暢しようとして阻滞され，正気に向上向外の勢があり，邪を表に透出しようとしていることを示す．下したのちに「脈促」がみられることから，邪がまだ表を離れていないことがわかり，「利遂に止まず」を伴っていても，「表いまだ解せざるなり」なのである．参考のために，このときには桂枝加葛根湯が適することを述べておく．

喘して汗出づるもの：誤下ののちに邪が太陽を離れて陽明肌腠にとどまった病変である．邪正相争で変生した壅熱が内逆して腸に内舎し，下利として外泄し尽くすことは難しいために，内逆して肺にも舎り，肺気が壅逆し宣降できなくなって喘（呼吸困難）を生じ，肺の壅熱が表に氾れ表疏汗泄を引き起こすので汗が出る．

葛根黄芩黄連湯これを主る：邪正相争が陽明肌腠の表にあり，壅熱が内逆し深入しているので，「葛根黄芩黄連湯これを主る」である．

葛根黄芩黄連湯方（方四）
葛根半斤　甘草二両（炙る）　黄芩三両　黄連三両
右四味，水八升をもって，先ず葛根を煮，二升を減じ，諸薬を内れ，煮て二升を取り，滓を去り，分かち温め再服す．

本証は邪正相争が陽明肌腠の表で起こり，壅鬱された陽熱が内逆し腸と肺に内舎しているので，治療ではまず陽明の表邪を外解すべきである．ただし，「喘して汗出づる」という症状がみられ，内逆した壅熱がすでに深入していて，表邪を解しただけでは外泄し尽くせないために，同時に苦寒薬により直折して邪を清すべきである．葛根は陽明肌腠の表を外解するが，壅熱が内逆して深入しており，大量に使用しなければ逆流挽舟の効果をあげることはできないために，本方では半斤を用いている．苦寒の黄芩・黄連は盛になっている裏熱を直清し，甘草は諸薬を調和する．四薬を合わせると表裏双解することができる．

35．太陽病，頭痛，発熱し，身疼（いた）み，腰痛み，骨節疼痛し，悪風し，汗無くして喘するものは，麻黄湯これを主る．

太陽病：1条・3条を合参すると，本条の「太陽病」は，風寒を感受したうちで寒邪偏盛の「名づけて傷寒となす」に相当する．

頭痛，身疼み，腰痛み，骨節疼痛す：邪正相争で表閉営鬱が生じ，太陽経気の流行が鬱滞したことを示す．寒は凝斂の性質をもち，邪鬱がやや甚だしいために頭身の疼痛がかなり強いのである．

発熱し，悪風す：悪風は悪寒と対置される語である．営衛が邪に抵抗し衛陽が鬱して分肉を温めることができないので悪風寒が生じ，邪正相争で変生した陽熱が表に壅滞するため発熱する．

汗無し：寒邪は凝斂の性質をもち，玄府を閉塞するために表閉無汗を呈する．

喘す：風寒が表を閉塞し，正気が表に赴いて邪に抵抗するが，無汗のために邪正相争で生じた壅熱は表から外泄する隙がなくて次第に壅盛になる．肺気は表に通じ外は皮毛に合するので，壅熱がこの経路から内逆して肺に内舎し，肺気が壅滞して宣粛できなくなり，上逆して喘が生じる．

本条では脈象が述べられていないが，3条にあるように「脈陰陽ともに緊」である．

麻黄汤主之：风寒外束，表闭营郁，故治用“麻黄汤主之”。

【麻黄汤方】 （方五）

麻黄三两（去节） 桂枝二两（去皮） 甘草二两（炙） 杏仁七十个（去皮尖）

上四味，以水九升，先煮麻黄，减二升，去上沫，内诸药，煮取二升半，去滓，温服八合，覆取微似汗，不须啜粥，余如桂枝法将息。

【方解】 风寒外受，邪正相争于太阳，以所受邪气中，寒邪较重，表闭营郁，毛孔闭塞，故治必辛温发汗解表，力开玄府之闭塞，温通营阴之凝郁，驱邪外出。方中用麻黄，辛温能开腠理毛窍，开通汗路；桂枝宣通卫阳，鼓动营阴，提供作汗之资；杏仁宣肃肺气，使营卫畅宣达表；甘草调和诸药，使汗出有节。四药合用，配伍周到，发汗之力甚强，故本方服后“不须啜粥”。

本方虽只四药，但一药一理，组方严谨巧妙，近世临床应用虽较少原方照搬，但药物变更，其法未改。寻本求根，却仍未离麻黄汤组方之法。如以防风、荆芥、紫苏叶等代用麻黄，开腠理毛窍打通玄府，其力虽缓，其理无异。

以麻黄汤所主，要在是风寒外犯太阳，邪正相争，表闭营郁，未必都兼见喘，故不可将杏仁视作为喘而设。因营卫赴表抗邪，有赖气于肺之宣肃流畅，而风寒外犯，表闭则肺之宣肃受累，为使能一举汗出解邪，首当畅通营卫赴表之路。故即或不兼喘者，杏仁亦不可去之不用。而对本方之用杏仁所寓深意，临床处方尤不可以不究也。

【原文】 太阳与阳明合病，喘而胸满者，不可下，宜麻黄汤。（六，用前第五方）（36）

【解析】 太阳与阳明合病：风寒外犯太阳阳明，两经同时受邪发病，邪正相争在两经之表。

喘而胸满：邪正相争，壅盛于两经之表的阳热，内逆舍肺。

不可下，宜麻黄汤：以肺主皮毛，胸通太阳，壅热舍肺，治当因势利导，达邪外解，故“宜麻黄汤”。以肺与大肠相表里，肺气壅逆，往往大肠亦随之气壅不降，此时即或伴见大便不行，证见“喘而胸满”是病犹连表，故又特意指出“不可下”。

结合前第（32）（33）两条原文，其所言“太阳与阳明合病”，即提示风寒外犯太阳阳明，两经同时受邪，邪正相争在两经之表之机。以正气抗邪，阳热壅盛，因表闭壅盛之阳热，无外泄之路而内舍之部位不同，而继发病变表现不同，施治方药各异。如壅热内逆迫肠之利，治投葛根汤；迫胃之呕，治投葛根加半夏汤；壅肺之喘，治投麻黄汤。再者，从中亦可看出，三证之治又皆是立足发表驱邪，而不以利、呕、喘邪正相争之继发病变表现，限定眼目。

【原文】 太阳病，十日以去，脉浮细而嗜卧者，外已解也。设胸满胁痛者，与小柴胡汤；脉但浮者，与麻黄汤。（七，用前第五方）（37）

【解析】 太阳病，十日以去：风寒外犯，邪正相争于太阳历时已久。提示病情变化不拘一途。本条例示三种可能。

脉浮细而嗜卧者，外已解也：在“十日以去”病情之自然发展中，脉象由浮紧转为浮细，已非邪正剧争之象；嗜卧为安静自若而无苦楚不适之态，是邪正久争之后，邪退

麻黄湯これを主る：風塞が外束し表閉営鬱を生じているので，「麻黄湯これを主る」である．

麻黄湯方（方五）
麻黄三両（節を去る）　桂枝二両（皮を去る）
甘草二両（炙る）　杏仁七十個(皮尖を去る)
右四味，水九升をもって，先ず麻黄を煮，二升を減じ，上沫を去り，諸薬を内れ，煮て二升半を取り，滓を去り，八合を温服し，覆い微しく汗に似たるを取る，粥を啜るを須いず，余は桂枝の法のごとく将息す．

風寒を外受し太陽で邪正相争が起こり，受けた邪気のうち寒邪が重いために表閉営鬱になり毛孔が閉塞しているので，辛温発汗解表により玄府の閉塞を力開し営陰の鬱凝を温通して駆邪外出する必要がある．麻黄は辛温で腠理毛竅を開き汗路を開通し，桂枝は衛陽を宣通し営陰を鼓動して汗の材料を提供し，杏仁は肺気を宣粛して営衛を暢宣達表させ，甘草は諸薬を調和し発汗し過ぎないようにする．四薬の配合は周到であり，発汗の力がかなり強いので，本方を服用したのちには「粥を啜るを須いず」なのである．

本方は四味にすぎないが，薬味１つ１つに理由があって組方が厳格巧妙である．近世では臨床に原方そのままを運用することはあまりないが，薬物を変更することはあっても治法は変えておらず，結局は麻黄湯の組成から離れることはない．例えば，麻黄の代わりに防風・荊芥・紫蘇葉などを使用すると，腠理毛竅を開き玄府を打通する力が緩和になるが，治法の理は同じである．

麻黄湯は，風寒が太陽を外犯し邪正が相争して表閉営鬱を引き起こしたものに適し，必ずしも喘を伴っているとは限らないので，喘に対して杏仁を使用しているとみなすことはできない．営衛が表に赴いて邪に抵抗するには肺の宣粛する気が流暢でなければならないが，風寒が外犯し表が閉じると肺の宣粛が障害されるので，一挙に汗出解邪するためには真っ先に営衛が表に赴く路を暢通する必要がある．それゆえ，喘を伴っていなくても，杏仁は使用しなければならないのである．本方に杏仁を用いている深意があるように，臨床に用いる処方は十分に研究すべきである．

36．太陽と陽明の合病，喘して胸満するものは，下すべからず，麻黄湯によろし．（六，前第五方を用う）

太陽と陽明の合病：風寒が太陽と陽明を外犯し，両経が同時に邪を受けて発病し，邪正相争が両経の表で起こっている．

喘して胸満す：邪正相争により両経の表で壅盛になった陽熱が内逆して肺に内舎する．

下すべからず，麻黄湯によろし：肺は皮毛を主り胸は太陽に通じているので，壅熱が肺に内舎しているときは，因勢利導により達邪外解するのがよく，「麻黄湯によろし」である．肺と大腸は表裏をなし，肺気が壅逆すると大腸も気壅不降になることが多いので，このときには大便不行を伴うことがあるが，「喘して胸満」という症状は表に連なる病変であるから，特に「下すべからず」と指摘しているのである．

32条・33条とも合わせると，いずれも「太陽と陽明の合病」であり，風寒が太陽・陽明を外犯して両経が同時に邪を受け，邪正相争が両経の表で起こっている病機を示している．正気が邪に抵抗して陽熱が壅盛になり，表閉で壅盛になった陽熱が外泄する路がなくて内舎するが，部位の違いによって継発する病変が異なり施治方薬も異なる．壅熱が内逆し腸に下迫した下利には葛根湯を，胃に迫した嘔には葛根加半夏湯を，壅肺による喘には麻黄湯を用いる．なお，これからわかるように，三証の治療はすべて発表駆邪に立脚しており，利・嘔・喘という邪正相争に継発した症状だけにとらわれてはいない．

37．太陽病，十日去つをもって，脈浮細にして嗜臥するものは，外すでに解すなり．設し胸満脇痛するものは，小柴胡湯を与う，脈ただ浮のものは，麻黄湯を与う．（七，前第五方を用う）

太陽病，十日去つをもって：風寒が外犯し邪正相争が太陽で起こり，すでに経過が長くなっていると，病状の変化は一途だけではない．本条では３種の可能性を示している．

脈浮細にして嗜臥するものは，外すでに解すなり：「十日去つをもって」とあるように病状が自然の経過をとり，脈象が浮緊から浮細に変化するのは邪正が激しく相争している徴候ではなく，嗜臥するのは安静自若で苦痛不快がないためであるから，邪正が久しく相争したのちに邪が消退し正気が疲憊していることを表

正气疲惫之象。故脉证见此，断“外已解也”。

设胸满胁痛者，与小柴胡汤：设为假设之词，提示或有之变。于“太阳病，十日以去”见胸满胁痛，知风寒之邪深入少阳半表半里，故“与小柴胡汤”。

脉但浮者，与麻黄汤：浮未变，提示风寒未离太阳。言“但浮”即由浮紧转为但浮，又提示在“十日以去”的病变发展过程中，已有因邪正相争所变生之壅热参与，使病机复杂，治当临机应变，以适其机，随证灵活处理，故言“与麻黄汤”，而未言“主之”。

【小柴胡汤方】

柴胡半斤　黄芩　人参　甘草（炙）　生姜（切）　各三两　半夏半升洗　大枣十二枚（擘）

上七味，以水一斗二升，煮取六升，去滓，再煎取三升，温服一升，日三服。

【方解】：详后第（96）条。

【原文】 太阳中风，脉浮紧，发热恶寒，身疼痛，不汗出而烦躁者，大青龙汤主之。若脉微弱，汗出恶风者，不可服之，服之则厥逆，筋惕肉瞤，此为逆也。（38）

【解析】 太阳中风：风寒外犯太阳，邪有化热倾向。

脉浮紧，发热恶寒，身疼痛，不汗出：风寒束表，表闭营郁。

烦躁：邪正相争所变生壅遏之阳气，因表闭外无泄路，壅热势在内传，阻结少阳枢机，木火郁变扰心。

大青龙汤主之：本证在表之风寒未解，壅热已阻结少阳枢机。故其治若不散在表之风寒，先清里热，则易招表邪内陷；若按表里同病先表后里之常规，单予辛温发汗，则又因壅热已阻结少阳枢机，气、火、水之布散转输受累，非但表邪难解，且可因辛温之剂鼓舞气血，达表有碍而壅遏于内，亦必招致变证。故治用大青龙汤表里双解。

若脉微弱，汗出恶风者，不可服之，服之则厥逆，筋惕肉瞤，此为逆也：因本方麻黄伍石膏、桂、杏，且麻黄量用六两，集辛温发汗与发越壅阳于一方，使本方发汗之力极猛，若非风寒束表，表气壅实，壅阳阻结少阳枢机，里热壅实者，断不可孟浪投之。故条文特又嘱言“若脉微弱，汗出恶风者，不可服之”，即以“脉微”提示里虚，以“汗出恶风”提示表虚。若表虚或里虚者误服本方，必因其峻汗伤阳，阳气外亡，而致“服之则厥逆，筋惕肉瞤”，以实治虚，故又言“此为逆也”。

【大青龙汤方】（方八）

麻黄六两（去节）　桂枝二两（去皮）　甘草二两（炙）　杏仁四十枚（去皮尖）　生姜三两（切）　大枣十枚（擘）　石膏如鸡子大（碎）

上七味，以水九升，先煮麻黄，减二升，去上沫，内诸药，煮取三升，去滓，温服一升，取微似汗。汗出多者，温粉粉之。一服汗者，停后服，若复服，汗多亡阳遂虚，恶风，烦躁，不得眠也。

【方解】 本方即越婢汤加杏仁、桂枝，或麻黄汤倍麻黄加石膏、生姜、大枣，或越婢汤麻黄汤合方。

方中用麻黄汤辛温发汗，力开玄府之闭塞，驱邪随汗外解；用越婢汤发越郁阳，开解少阳枢机之壅遏，透达壅阳外泄，两方合用，而收表里双解之效。

す．それゆえ，この脈証が現れれば「外すでに解すなり」と判断するのである．

設し胸満脇痛するものは，小柴胡湯を与う：「設し」は仮定を意味し，「太陽病，十日去つをもって」胸満脇痛が生じた場合には，風寒の邪が少陽半表半裏に深入したことがわかり，「小柴胡湯を与う」である．

脈ただ浮のものは，麻黄湯を与う：浮が変化しないのは，風寒が太陽を離れていないことを示す．「ただ浮」は，浮緊から浮だけに変化したことであり，「十日去つをもって」の病変の経過において，すでに邪正相争で変生した壅熱の参与があって病機が複雑になっていることを示し，治療は臨機応変に病機に対応し適切に処理すべきであるから，「麻黄湯を与う」と述べるにとどめ，「これを主る」とはいっていないのである．

> **小柴胡湯方**
> **柴胡半斤　黄芩　人参　甘草（炙る）　生姜（切る）各三両　半夏半升（洗う）　大棗十二枚（擘く）**
> **右七味，水一斗二升をもって，煮て六升を取り，滓を去り，再煎し三升を取り，一升を温服し，日に三服す．**

96条で詳述し，ここでは省略する．

> **38．太陽の中風，脈浮緊，発熱悪寒し，身は疼痛し，汗出でずして煩躁するものは，大青竜湯これを主る．**
> **もし脈微弱，汗出で悪風するものは，これを服すべからず，これを服すればすなわち厥逆(けつぎゃく)し，筋(きん)惕肉瞤(てきにくじゅん)す，これ逆たるなり．**

太陽の中風：風寒が太陽を外犯し，邪に化熱の傾向がある．

脈浮緊，発熱悪寒し，身は疼痛し，汗出でず：風寒が束表し表閉営鬱を呈している．

煩躁す：邪正相争で変生し壅遏された陽気が，表閉で外泄する路がないために，壅熱に変生して内伝する趨勢を呈し，少陽枢機を阻結するので木火が鬱変して心を擾乱する．

大青竜湯これを主る：本証では，表にある風寒が解しておらず，壅熱がすでに少陽枢機を阻結している．それゆえ治療において，表の風寒を散じないでまず裏熱を清すると，表邪内陥を招きやすい．また，表裏同病には先表後裏するという常法に従い，単に辛温発汗を用いると，壅熱により少陽枢機が阻結され気・火・水の布散と転輸が障害されているために，表邪を外解することが困難であるだけでなく，辛温薬が気血を鼓舞するが達表できないために内で壅遏し，必ず変証を引き起こす．それゆえ，大青竜湯で表裏双解するのである．

もし脈微弱，汗出で悪風するものは，これを服すべからず，これを服すればすなわち厥逆し，筋惕肉瞤す，これ逆たるなり：本方は麻黄に石膏・桂枝・杏仁を配合し，かつ麻黄の用量が六両であり，辛温発汗と壅陽の発越を一方に集約しており，発汗力が猛烈であるので，風寒束表による表気壅実でかつ壅熱が少陽枢機を阻結し裏熱壅実を呈していなければ，絶対に軽々しく投与してはならない．それゆえ，特に「もし脈微弱，汗出で悪風するものは，これを服すべからず」と述べているのであり，「脈微」は裏虚を，「汗出で悪風す」は表虚を示している．表虚あるいは裏虚のものが本方を誤って服用すると，峻汗により傷陽し，陽気が外亡して「これを服すればすなわち厥逆し，筋惕肉瞤す」となる．攻実の方法を虚に用いるので，「これ逆たるなり」である．

> **大青竜湯方（方八）**
> **麻黄六両（節を去る）　桂枝二両（皮を去る）**
> **甘草二両（炙る）　杏仁四十枚（皮尖を去る）**
> **生姜三両（切る）　大棗十枚（擘く）　石膏鶏子大のごとき（砕(くだ)く）**
> **右七味，水九升をもって，先ず麻黄を煮，二升を減じ，上沫を去り，諸薬を内れ，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，微しく汗に似たるを取る．**
> **汗出づること多きものは，温粉にてこれを粉(はた)く．**
> **一服し汗するものは，後服を停む，もし復た服すれば，汗多く亡陽し遂に虚し，悪風，煩躁し，眠るを得ざるなり．**

本方は，越婢湯加杏仁・桂枝あるいは麻黄湯倍麻黄加石膏生姜大棗あるいは越婢湯と麻黄湯の合方に相当する．

辛温発汗の麻黄湯で玄府（汗孔）の閉塞を力開して汗とともに駆邪外解し，発越鬱陽の越婢湯で少陽枢機の壅遏を開解し壅陽を透達し外泄する．両方を合すると表裏双解の効能が得られる．

本方麻黄、桂枝、杏仁相伍已具较强发汗之力，一般风寒束表，表闭营郁之证，其力足可发汗解邪。故本方用麻黄倍至六两之意，非仅在用其峻开玄府，加强本方开表发汗之力。

石膏辛寒，麻黄辛温，此二药相伍，两辛相合，寒温相抵，能发越郁阳之壅遏而无助热化火之弊。于因风寒束表，邪正相争所变生之阳热壅遏少阳枢机者，麻黄、石膏与桂枝、杏仁同用，合透达壅阳与辛温发汗于一方，可收一汗邪解病差之效。

甘草甘缓和中，生姜、大枣振奋营卫，三药合用扶正达邪，安内攘外。

本方服后亦要求“取微似汗”。但因本方为发越在里之壅实，又要外解风寒，不得已在用麻黄六两的同时又伍之桂、杏,使本方发汗之力极猛，故于方后又补述“汗出多者，温粉粉之”之法(温粉方，后人已有考证，于此从略)。并又再次指出“一服汗者，停后服”,中病即止，“若复服，汗多亡阳遂虚，恶风，烦躁，不得眠也”。

【原文】伤寒，脉浮缓，身不疼，但重，乍有轻时，无少阴证者，大青龙汤发之。（九、用前第八方）（39）

【解析】伤寒：感受风寒外邪发病。

脉浮缓：不伴“汗出，恶风”知非桂枝证。阳热壅盛外泛则浮；气机壅滞则缓

身不疼，但重，乍有轻时：此非太阳表证,故“身不疼”；邪正相争所继发之壅热，阻结少阳枢机碍及气机之流展,故“但重”；因邪正相争气机乍有通时，故其身重又“乍有轻时”。

无少阴证者：无少阴里虚阳衰见证，提示病系阳热壅实，羁留三阳。

大青龙汤发之：用大青龙汤发越郁阳。

本条冠“伤寒”,而所述脉证是“脉浮缓，身不疼，但重,乍有轻时”,知感受风寒后，邪正相争的部位已非在太阳之表，在表残留之风寒，已系微邪。而须用“大青龙汤发之”之壅实之阳热，当系为风寒外犯，邪正相争所致之继发病机传变，以感邪后人体之素因不同而凑于“虚”处。再者，以本条未见“恶热，汗出”,知又非为热入阳明之机，故参上条用大青龙汤外则力开玄府之闭塞，发汗解散在表之风寒，内则发越郁阳，开解少阳枢机之壅遏，透达壅阳外泄之治，可知本条亦系因风寒束表，邪正相争所变生之壅热阻结少阳枢机碍及气、火、水之布散转输之变。只是其病机与上条相较：本条表邪已不著，且壅热阻结少阳枢机，主要是以累及气机之失之流展，而证见“脉浮缓，身不疼、但重，乍有轻时”；与上条之风寒表证突出，而同时因以累及木火之布散外达，郁变扰心，而兼见“烦躁”不同。再者，从上条言“大青龙汤主之”,本条言“大青龙汤发之”,虽皆治用大青龙汤，而其一言“主之”,一言“发之”,亦足提示两条病机之异同。

【原文】伤寒表不解，心下有水气，干呕，发热而咳，或渴，或利，或噎，或小便不利，少腹满，或喘者，小青龙汤主之。（40）

【解析】伤寒表不解：风寒外犯太阳，表证不解。

心下有水气：心下部位有导致水饮变生的病变基础。于感受风寒后，邪及心下，随之水饮变生。

本方は麻黄・桂枝・杏仁を配合してかなり強い発汗力を備えており，一般の風寒束表による表閉営鬱に対して十分に発汗解邪の力を発揮するのであるから，麻黄を倍の六両も用いているのは，玄府を峻開し開表発汗の力を強めているだけではない．

石膏は辛寒で麻黄は辛温であり，両薬を合わせると両辛が合し寒温は相互に抑制し合い，鬱陽の壅遏を発越して助熱化火する弊害がない．風寒が束表し邪正相争で変生した陽熱が少陽枢機を壅遏しているときに，麻黄・石膏と桂枝・杏仁を同時に用いると，壅陽の透達と辛温発汗が同時に行え，汗が出ると邪が解除し病変が治癒する．

甘草は甘緩和中に，生姜・大棗は営衛の振奮に働き，三薬を合すると扶正達邪し内を安んじ外を攘うことができる．

本方の服用後にも「微しく汗に似たるを取る」ことが要求されている．ただし，本方は裏の壅実を発越しつつ風寒を外解する必要があるので，麻黄六両に桂枝・杏仁を配合しており，発汗の力は猛烈であるから，方後に「汗出づること多きものは，温粉にてこれを粉く」という方法を補述している（温粉方については後人の考証があるが，ここでは省略する）．また，再度「一服し汗するものは，後服を停む」と，効果があればすぐに中止するように指示し，「もし復た服すれば，汗多く亡陽し遂に虚し，悪風，煩躁し，眠るを得ざるなり」と注意している．

39．傷寒，脈浮緩，身は疼（いた）まず，ただ重く，乍（たちま）ち軽き時あり，少陰証無きものは，大青竜湯にてこれを発す．（九，前第八方を用う）

傷寒：風寒外邪を感受して発病した．

脈浮緩：「汗出で，悪風」を伴わないので桂枝湯証でないことがわかる．陽熱が壅盛で外氾するので浮を呈し，気機が壅滞して緩を呈する．

身は疼まず，ただ重く，乍ち軽き時あり：太陽表証ではないので「身は疼まず」，邪正相争に継発した壅熱が少陽枢機を阻結し気機の流展を阻害するために「ただ重く」，邪正が相争するなかで気機が通じることがあると，身体の重だるさが「乍ち軽き時あり」となる．

少陰証無きもの：少陰の裏虚陽衰の症候がみられないことであり，陽熱壅実で三陽に停留していることを示す．

大青竜湯にてこれを発す：大青竜湯で鬱陽を発越する．

本条は「傷寒」を冠しており，脈証が「脈浮緩，身は疼まず，ただ重く，乍ち軽き時あり」であるところから，風寒を感受したのちの邪正相争の部位が太陽の表にはなく，表に残留する風寒もすでに微邪になっていることがわかる．そして，「大青竜湯にてこれを発す」べき壅実の陽熱は，風寒外犯の邪正相争に継発する病機伝変で生じ，感受した邪は人体の素因の違いにより「虚」している所に湊る．なお，本条には「悪熱，汗出づ」がないので，熱入陽明の病機でもないことがわかる．前条では，大青竜湯で外は玄府の閉塞を力開して在表の風寒を発汗解散し，内は鬱陽を発越して少陽枢機の壅遏を開解し壅熱を透達外泄していることから，本条も風寒が束表し邪正相争で変生した壅熱が少陽枢機を阻結し，気・火・水の布散と転輸が障害された病変であることが明らかである．ただし，前条と病機を比較すると，本条は表邪がすでに顕著でなくて壅熱が少陽枢機を阻結しており，主として気機の流展が阻害されて，「脈浮緩，身は疼まず，ただ重く，乍ち軽き時あり」を呈しているのであり，前条のように風寒表証が明らかであると同時に木火の布散外達が阻害され，鬱変擾心による「煩躁」が生じているのとは異なっている．なお，前条では「大青竜湯これを主る」とあるのに対し，本条では「大青竜湯にてこれを発す」とあり，いずれも大青竜湯を用いるのではあるが，「これを主る」と「これを発す」によって，両条の病機の違いを提示している．

40．傷寒表解せず，心下に水気あり，乾嘔し，発熱して咳し，あるいは渇し，あるいは利し，あるいは噎（いつ）し，あるいは小便利せず，少腹満し，あるいは喘するものは，小青竜湯これを主る．

傷寒表解せず：風寒が太陽を外犯して表証がみられる．

心下に水気あり：心下の部位に水飲の変生を引き起こす病変の基礎があり，風寒を感受して邪が心下に波及し水飲が変生した．

干呕，发热而咳：心下居上中焦之界，位属少阳，为人体气机升降出入之枢纽，少阳邪热内逆阳明之门户。饮阻心下，气机阻结，中焦受累，胃气上逆则干呕；邪正相争所变生之壅热外泛则发热；水饮逆肺，阻于气道，则搏击作咳。

饮邪虽系邪正相争所变生的病理产物，而其一旦存留体内，又可作为一新的致病因子为害人体。但以饮邪随其所为害部位不同而见证不同，故本条列诸或然证以示其变动不居。

渴：饮阻津液不能上承。

利：饮注于肠。

噎：饮阻谷道，气机凝滞。

小便不利，少腹满：饮阻三焦，气化不及洲都。

喘：饮邪犯肺，肺气壅逆。

小青龙汤主之：本条言“伤寒，表不解，心下有水气”，而述证“干呕，发热而咳”，可知即或有寒热表证，其病变重点也在因“心下有水气”所变生的饮邪上。至于治法，以饮邪已碍及肺之宣肃，而营卫之赴表抗邪，又赖肺气之宣发通畅，故若不散其饮则难解其在表残留之风寒；而水饮因风寒外犯所变生，故不先散其在表之风寒则又不能断饮之继生。再者，饮为阴邪，若只法温阳蠲饮，则易招表邪化热传变，故治投小青龙汤温散水饮，兼解表邪。

【小青龙汤方】（方十）

麻黄三两（去节）　芍药三两　干姜三两　五味子半升　甘草（炙）三两　桂枝三两（去皮）　半夏半升（洗）　细辛三两

上八味，以水一斗，先煮麻黄，减二升，去上沫，内诸药，煮取三升，去滓，温服一升。

若渴，去半夏，加瓜楼根三两。

若微利者，去麻黄，加荛花，如一鸡子，熬令赤色。

若噎者，去麻黄，加附子一枚，炮。

若小便不利，少腹满者，去麻黄，加茯苓四两。

若喘者，去麻黄，加杏仁半升去皮尖。

且荛花不治利，麻黄主喘，今此语反之，疑非仲景意。

【方解】方中用麻黄、桂枝，开表发汗，以解太阳在表之风寒。以心下有水饮变生，非开表峻汗所能速解，故伍芍药使能汗而不令大汗；用干姜、细辛、半夏，辛通心下气机，温阳蠲饮；五味子固护正气，且可防细辛、姜、半耗散肺气；甘草甘缓和中，调和诸药，与芍药相伍，酸甘化阴以防细辛、姜、半之辛燥伤津。本方集开表发汗与温阳蠲饮两法于一方，相辅相成，配伍巧妙，相得益彰。

于本方之加减运用上，除兼渴者，去半夏之燥津外，余者皆去麻黄，以本条之诸兼证，皆系因饮邪之变动不居所致。以饮为阴邪，赖阳气以化，麻黄散泄趋表，耗气伤阳，故凡兼见提示病机偏里，由饮邪所致之继发或然证，皆去之不用。随证所加用之药：兼渴者，加瓜楼根生津止渴；兼微利者，加荛花（存疑不释）；噎者，加附子温通阳气；小便不利，少腹满者，加茯苓利已停之饮邪，以助复三焦气化复通；喘者，加杏仁以宣肃

乾嘔し，発熱して咳す：心下は上・中焦の境界に位置して少陽に属し，人体の気機が昇降出入する枢紐（かなめ）であり，少陽の邪熱が陽明に内逆する門戸である．飲が心下を阻滞して気機を阻結し，中焦が障害を受け胃気が上逆して乾嘔が生じ，邪正相争で変生した壅熱が外氾すると発熱し，水飲が肺に上逆して気道を阻塞すると搏撃して咳が生じる．

飲邪は邪正相争で変生した病理産物であるが，いったん体内に滞留すると新たな発病因子になって人体を傷害する．ただし，飲邪が傷害する部位が違うと症状も異なるために，本条ではさまざまな症状を列挙し，傷害部位が変動して定まらないことを示している．

渇す：飲が津液を阻滞して上承させない．

利す：飲が腸に下注する．

噎す：飲が穀道を阻滞し気機を凝滞させる．

小便利せず，少腹満す：飲が三焦を阻滞し気化が洲都（膀胱）に及ばない．

喘す：飲邪が肺を犯し肺気が壅逆する．

小青竜湯これを主る：本条は「傷寒表解せず，心下に水気あり」および「乾嘔し，発熱して咳す」とあるように，悪寒・発熱という表証はあるが，「心下に水気あり」で，病変の重点が変生した飲邪にもあることがわかる．治法については，飲邪が肺の宣粛を阻害しており，営衛が表に赴いて抗邪するには肺気が宣発通暢している必要があるので，飲邪を除かなければ表に残留している風寒を外解することが困難である．一方，水飲は風寒外犯によって変生するので，まず在表の風寒を散じなければ飲が引き続き生じるのを遮断することができない．また，飲は陰邪であるが温陽蠲飲のみを行うと表邪の化熱伝変を招きやすい．それゆえ，小青竜湯で水飲を温散し兼ねて表邪を外解するのである．

小青竜湯方（方十）

麻黄三両（節を去る）　芍薬三両　乾姜三両　五味子半升　甘草三両（炙る）　桂枝二両（皮を去る）　半夏半升（洗う）　細辛三両

右八味，水一斗をもって，先ず麻黄を煮，二升を減じ，上沫を去り，諸薬を内れ，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服す．

もし渇すれば，半夏を去り，栝楼根三両を加う．

もし微しく利のものは，麻黄を去り，蕘花を加え，一鶏子のごとき，熬（い）り赤色にせしむ．

もし噎するものは，麻黄を去り，附子一枚を加え，炮（や）く．

もし小便利せず，少腹満するものは，麻黄を去り，茯苓四両を加う．

もし喘するものは，麻黄を去り，杏仁半升皮尖を去るを加う．

（かつ蕘花は利を治さず，麻黄は喘を主る，今この語これに反す，疑うらくは仲景の意にあらず）

麻黄・桂枝は開表発汗し太陽在表の風寒を解す．心下に水飲の変生があり，開表峻汗で速やかに外解させることはできないので，白芍を配合して発汗しても大汗をかかせないようにする．乾姜・細辛・半夏は心下の気機を辛通し温陽蠲飲し，五味子は正気を固護すると同時に細辛・乾姜・半夏による肺気の耗散を防止し，甘草は甘緩和中し諸薬を調和し，白芍との配合で酸甘化陰して細辛・乾姜・半夏の辛燥傷津を防ぐ．本方は開表発汗と温陽蠲飲の両法を一方に集めており，相互に助け合い配合が巧妙で効果を高め合う．

本方の加減運用において，渇に燥津の半夏を除く以外は，すべて麻黄を除去しているのは，本条の諸兼証は飲邪の変動不居によって生じているためである．飲は陰邪で陽気によって化し，麻黄は散泄趨表に働いて耗気傷陽するので，病機が裏に偏していることを示す兼証や，飲邪によって継発する症候に対しては，すべて麻黄を除くのである．症状によって加える薬物としては，兼渇には生津止渇の栝楼根，兼微利には蕘花（疑いがあるので説明を加えない），噎（嚥下困難）には温通陽気の附子，小便不利・少腹満には停積した飲邪を利し三焦気化を通じる茯苓，喘には肺気を宣粛し降逆止咳平喘に働く杏仁が，それぞれ提示されている．

肺气，降逆止咳平喘。

【原文】伤寒，心下有水气，咳而微喘，发热不渴，服汤已，渴者，此寒去欲解也，小青龙汤主之。（十一，用前第十方）（41）

【解析】“小青龙汤主之”一语，意接“发热不渴”后。

伤寒，心下有水气：心下部位有导致水饮变生的病变基础。于感受风寒后，邪及心下，水饮随之变生。

咳而微喘：水饮逆肺，其阻于气道，搏击则咳；肺气因之壅滞则微喘。

发热：邪正相争所变生之壅热外泛。

不渴：非症状。提示里无内热，饮邪上泛。

以本条病机与上条相同，故亦治用“小青龙汤主之”。

服汤已，渴者，此寒去欲解也：小青龙汤方中有细辛、姜、半，皆辛热之品，温阳蠲饮，通达气机。今服小青龙汤后变渴，是因药后阳气乍通，津液一时不继而觉渴。以渴为饮去之征，饮去邪孤，故言“此寒去欲解也”。此时之渴，非因饮阻津液不能上承，亦非因无津可布，故无须治疗，或稍与热饮，或忍之片刻。以因系刚刚“寒去”，且不可大量恣饮，更不可涉及寒凉。

【原文】太阳病，外证未解，脉浮弱者，当以汗解，宜桂枝汤。（42）

【解析】太阳病，外证未解：风寒外犯，邪正相争于太阳，发热恶寒之表证未解。

脉浮弱：脉虽轻取即得，但浮盛鼓指之力不足，柔软欠力。提示虽正气外赴，邪正相争在表，但正气抗邪之力不足。

当以汗解：既风寒未离太阳，邪正相争在表，故当发汗解表。

宜桂枝汤：本条述证虽未言有汗无汗，但因“脉浮弱”，故其治皆“宜桂枝汤”。仲景述文，大凡脉证与方药相符者曰“主之”；脉证与方药不完全相符，有商酌之处者曰“宜”。若本条兼无汗者，虽系表闭营郁，因正气抗邪之力不足，而不可开表峻汗；若有汗者，因脉之浮盛鼓指之力不足，与浮取鼓指有力，按之稍减不空者有间，故其治皆以“宜桂枝汤”一语概之。

【桂枝汤方】（方十二）

桂枝（去皮） 芍药 生姜（切）各三两 甘草二两（炙） 大枣十二枚（擘）

上五味，以水七升，煮取三升，去滓，温服一升，须臾啜热粥一升，助药力，取微似汗。

【方解】详前第（12）条下。

【原文】太阳病，下之微喘者，表未解故也，桂枝加厚朴杏子汤主之。（43）

【解析】太阳病：风寒外犯，邪正相争于太阳之表，治当汗解，下之为误。

下之微喘：下后表邪深入及肺，肺壅气逆。

表未解故也，桂枝加厚朴杏子汤主之：以“微喘”提示邪之所入未甚；又以肺合皮毛，其气通表，下后微喘，是病犹连表，故言“表未解故也”，而治投桂枝加厚朴杏子汤

41．傷寒，心下に水気あり，咳して微(すこ)しく喘し，発熱し渇せず，湯を服しおわり，渇するものは，これ寒去り解せんと欲すなり，小青竜湯これを主る．（十一，前第一方を用う）

「小青竜湯これを主る」は，意味上は「発熱し渇せず」の次におかれる．

傷寒，心下に水気あり：心下の部位に水飲変生を引き起こす病変の基礎があり，風寒を感受したのちに邪が心下に及び水飲が変生した．

咳して微しく喘す：水飲が肺に上逆して気道を阻塞し搏撃して咳を生じ,肺気が壅滞するので軽度の喘(呼吸困難）がみられる．

発熱す：邪正相争で変生した壅熱が外氾する．

渇せず：症状ではない．裏に内熱がなく，飲邪が上氾していることを示している．

本条の病機は前条と同じであるから,「小青竜湯これを主る」である．

湯を服しおわり，渇するものは，これ寒去り解せんと欲すなり：小青竜湯中の細辛・乾姜・半夏は辛熱で温陽蠲飲し気機を通達する．小青竜湯を服用したのちに渇が生じるのは，服薬により陽気はすぐに通じたが,津液が一時的に継らないために口渇を感じるのである．口渇は飲が除去されたことを示す症状であり，飲が消失し邪が孤立するので,「これ寒去り解せんと欲すなり」である．このときの口渇は，陰邪が津液の上承を阻滞したためでも，敷布する津液がないためでもないので，治療を必要とせず，少量の熱い飲み物を飲んだり短時間がまんすれば消失する．「寒去る」が起こったばかりであるから，大量の水分を飲んだり寒冷にさらされることがあってはならない．

42．太陽病，外証いまだ解せず，脈浮弱のものは，まさにもって汗解すべし，桂枝湯によろし．

太陽病，外証いまだ解せず：風寒が外犯して邪正相争が太陽で起こり，発熱・悪寒の表証が解除していない．

脈浮弱：軽取して脈が触れるが，浮盛に指をおす力が不足して柔軟無力であり，正気が外に赴き邪正相争が表で起こってはいるが，邪に抵抗する正気の力が不足していることを示す．

まさにもって汗解すべし：風寒が太陽を離れておらず，邪正相争が表で起こっているので，発汗解表すべきである．

桂枝湯によろし：本条では有汗か無汗かを述べていないが,「脈浮弱」であるから「桂枝湯によろし」なのである．仲景の述文では，脈証と方薬が符合している場合には「これを主る」と書き，脈証と方薬が完全には符合せず斟酌すべき部分がある場合には「よろし」と書いている．本条は，無汗であれば表閉営鬱であるが，邪に対する正気の抵抗力が不足しているので開表峻汗してはならず，有汗であっても，脈の浮盛に指をおす力が不足している場合と，浮取では指をおす力が有力であるが少し力を入れると減弱して空ではない場合では違いがあるので,「桂枝湯によろし」という一語ですべてを概括しているのである．

桂枝湯方（方十二）

桂枝（皮を去る）　芍薬　生姜（切る）各三両　甘草二両（炙る）　大棗十二枚(擘く）

右五味，水七升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，須臾に熱粥一升を啜り，薬力を助け，微しく汗に似たるを取る．

12条に詳述している．

43．太陽病，これを下し微(すこ)しく喘するものは，表いまだ解せざるが故なり，桂枝加厚朴杏子湯これを主る．

太陽病：風寒が外犯し邪正相争が太陽の表で起こっているので，汗解すべきであり，下すのは誤治である．

これを下し微しく喘す：下したために表邪が深入して肺に及び，肺壅気逆する．

表いまだ解せざるが故なり，桂枝加厚朴杏子湯これを主る：「微しく喘す」は邪の侵入が甚だしくはないことを示し，また肺は皮毛に合し気が表に通じ，下したのちに微喘を呈してはいるが病変はなお表に連なっているので,「表いまだ解せざるが故なり」といっているのであり，桂枝加厚朴杏子湯を投与する．

【桂枝加厚朴杏子汤方】（方十三）

桂枝三两（去皮） 甘草二两（炙） 生姜三两（切） 芍药三两 大枣十二枚（擘） 厚朴二两（炙，去皮） 杏仁五十枚（去皮尖）

上七味，以水七升，微火煮取三升，去滓，温服一升，覆取微似汗。

【方解】 本方即桂枝汤加厚朴、杏子。

以病系误下之后，里气已伤，故不论误下之前有汗与否，只要风寒表邪未解，皆宜从桂枝汤立足振奋中焦生化之源，鼓舞营卫，发汗解表。本条下后微喘，是表邪深入及肺，肺壅气逆，而病犹连表，故用桂枝汤发汗解表的同时，加厚朴杏子宣肃肺气，一则肺气宣畅，"微喘"可平；一则肺气宣畅，营卫达表畅通，表邪易解。

【原文】 太阳病，外证未解，不可下也，下之为逆。欲解外者，宜桂枝汤（十四，用前第十二方）（44）

【解析】 太阳病，外证未解：风寒外犯，邪正相争于太阳，发热恶寒之表证未解。

不可下也，下之为逆：邪正相争于太阳之表，治当汗解，下之则易招表邪乘下后里气之机内陷，故禁用下法。

欲解外者，宜桂枝汤：下后风寒表邪未解，仍当发汗解表。但以因误下之后，里气已伤，其原系表疏汗泄者，自不待言。即或为表闭营郁者，因下则正气内趋，表邪亦有乘之深入肌腠之虞，故以"宜桂枝汤"，提示误下后"欲解外者"之治则和宜用方药。

【原文】 太阳病，先发汗不解，而复下之，脉浮者不愈。浮为在外，而反下之，故令不愈。今脉浮，故在外，当须解外则愈，宜桂枝汤。（十五，用前第十二方）（45）

【解析】 太阳病，先发汗不解：太阳病，先发汗治不为误，汗之不解，当认真分析其不解原因。如对感邪轻重，所用方药，取汗方法，素体因素等方面都应详细追究，重新审定处方，再予汗解。

而复下之：下则伤正，易招表邪内陷。

脉浮者不愈，浮为在外，而反下之，故令不愈："太阳病，先发汗不解"，汗后"脉浮者不愈"，因"浮为在外"是邪正相争未离太阳，仍当继用汗法解邪。"而反下之，故令不愈"，表邪攻里，故病不解。

今脉浮，故在外："而反下之"、"而复下之"后，依然"脉浮"，于邪仍在表未陷。

当须解外则愈：既误下邪未离表，故治仍"当须解外则愈"。

宜桂枝汤：提示误下后，风寒未离太阳，"欲解外者"之治则，和宜用方药。

【原文】 太阳病，脉浮紧，无汗，发热，身疼痛，八九日不解，表证仍在，此当发其汗。服药已微除，其人发烦，目瞑，剧者必衄，衄乃解。所以然者，阳气重故也。麻黄汤主之。（十六，用前第五方）（46）

【解析】 "麻黄汤主之"一语，意接"此当发其汗"后。

太阳病，脉浮紧，无汗，发热，身疼痛，八九日不解，表证仍在：风寒羁留，likewise

桂枝加厚朴杏子湯方（方十三）

桂枝三両（皮を去る）　甘草二両（炙る）　生姜三両（切る）　芍薬三両　大棗十二枚（擘く）　厚朴二両（炙り，皮を去る）　杏仁五十枚（皮尖を去る）

右七味，水七升をもって，微火に煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，覆い微しく汗に似たるを取る．

本方は桂枝湯加厚朴・杏仁である．

誤下により裏気が損傷を受けているので，誤下の前に有汗であったか否かを問わず，風寒表邪が解除していなければ，桂枝湯によって中焦生化の源を振奮し営衛を鼓舞して発汗解表するのがよい．本条は，下したのちに微喘があり，表邪が肺に深入し肺気を壅塞して気逆を引き起こしており，病変はなお表に連なっているので，桂枝湯で発汗解表すると同時に，厚朴・杏仁を加えて肺気を宣粛する．肺気が宣暢になると「微しく喘す」は消失し，肺気が宣暢になり営衛の達表が通暢になると表邪を外解しやすくなる．

44．太陽病，外証いまだ解せずんば，下すべからざるなり，これを下すは逆たり．外を解せんと欲するものは，桂枝湯によろし．（十四，前第十二方を用う）

太陽病，外証いまだ解せず：風寒が外犯し太陽で邪正が相争して，発熱・悪寒などの表証を呈している．

下すべからざるなり，これを下すは逆たり：邪正相争が太陽の表で起こっているので，治療は汗解すべきである．下法を用いると，瀉下による裏気損傷に乗じて表邪の内陥を招くので，下法は禁忌である．

外を解せんと欲するものは，桂枝湯によろし：下したのちに風寒表邪が残っているときは，発汗解表すべきである．ただし，誤下により裏気が損傷しているので，もともと表疏汗泄を呈していたものはいうに及ばず，表閉営鬱のものであっても，下すことにより正気が内趨し，表邪がこれに乗じて肌腠に深入するおそれがあるために，「桂枝湯によろし」と述べて，誤下ののちに「外を解せんと欲するもの」の治則と用いるべき方薬を示しているのである．

45．太陽病，先ず汗を発し解せずして，復たこれを下す，脈浮のものは癒えず．浮は外に在りとなす，しかして反ってこれを下す，故に癒えざらしむ．今脈浮，故に外に在り，まさにすべからく外を解せばすなわち癒ゆべし，桂枝湯によろし．（十五，前第十二方を用う）

太陽病，先ず汗を発し解せず：太陽病にまず発汗法を用いるのは誤治ではないが，発汗して解さないときはその原因を分析する必要がある．感受した邪の軽重・使用した方薬・汗を出させる方法・体質素因などを詳細に追究し，再度処方を制定したうえでもう一度汗解すべきである．

しかして復たこれを下す：下すと正気を損傷し，表邪内陥を招きやすい．

脈浮のものは癒えず，浮は外に在りとなす，しかして反ってこれを下す，故に癒えざらしむ：「太陽病，先ず汗を発し解せず」で，発汗したのに「脈浮のものは癒えず」とあるのは，「浮は外に在りとなす」で，邪正相争がまだ太陽を離れていないからであり，続けて汗法を使用し解邪すべきである．「しかして反ってこれを下す，故に癒えざらしむ」とあるように，表邪に対し攻裏しているから治癒しないのである．

今脈浮，故に外に在り：「しかして反ってこれを下す」すなわち「しかして復たこれを下す」ののち依然として「脈浮」であり，邪がなお表にあって内陥していない．

まさにすべからく外を解せばすなわち癒ゆべし：誤下しても邪が表を離れていないので，「まさにすべからく外を解せばすなわち癒ゆ」である．

桂枝湯によろし：誤下しても風寒が太陽を離れていないときに，「外を解さんと欲するもの」に対し治則と用いるべき方薬を提示している．

46．太陽病，脈浮緊，汗無く，発熱し，身疼痛し，八九日解せず，表証なお在るは，これまさにその汗を発すべし．服薬しおわり微しく除き，その人煩を発し，目瞑（めい）す，劇しきものは必ず衄（じく）し，衄すればすなわち解す，然るゆえんは，陽気重きが故なり，麻黄湯これを主る．（十六，前第五方を用う）

「麻黄湯これを主る」は，意味上は「これまさにその汗を発すべし」に続く．

太陽病，脈浮緊，汗無く，発熱し，身疼痛し，八九日解せず，表証なお在る：風寒が滞留し太陽での邪正相争が解さない．正盛邪実であるために「八九日解せ

相争于太阳不解。然正盛邪实，病历“八九日不解”，其因邪正相争壅遏于太阳之阳热，亦必与日俱增，因“无汗”外无泄途，而充斥营卫。本条未言恶寒虽系省文，疑因[illegible]壅热之久郁，其程度已随之轻浅。

此当发其汗：风寒羁留太阳不解，故当发汗解邪。

麻黄汤主之：力开玄府，发汗解邪。

服药已微除：服麻黄汤后羁留于太阳之风寒已解。所言“微除”之意，非指在表之风寒微除，乃言邪正相争所变生之外壅太阳内充营卫之阳热，未能随汗尽泄。换言之，服麻黄汤发汗后，在表之风寒尽解，而因邪正相争充斥于营卫之壅热微除。而其因[illegible]言之“阳气重故也”。

其人发烦，目瞑：此即上言服麻黄汤发汗后，因邪正相争所变生之壅热未能随汗尽泄之具体症状表现。以麻黄汤虽可开表发汗，但其药性辛温，鼓荡气血，一时未能随汗尽泄之壅热，扰心则烦，上凌空窍则目瞑闭目恶光。因所壅阳热未甚，汗后毛孔已开，移时壅热渐泄，可冀向愈。

剧者必衄：此即服麻黄汤发汗后，壅热未能随汗尽泄之，因“阳气重”之剧者。以阳热壅甚，气机结滞，难以自行渐泄，气鼓血涌，迫血妄行，伤及阳络，故衄

衄乃解：衄则热随血泄，郁阳一伸，气机流畅，余邪自解。

阳气重故也：所言“阳气重”，即指因风寒束表，表闭营郁，邪正相争所继发变生之壅阳，外壅太阳内充营卫之程度严重，故不能于服麻黄汤发汗后，随汗尽泄。即[illegible]导致“发烦，目瞑”、“衄”的病变基础。

【原文】 太阳病，脉浮紧，发热，身无汗，自衄者愈。（47）

【解析】 上条言“太阳病，脉浮紧，无汗，发热，身疼痛，八九日不解，表证仍在”，因“阳气重”，服麻黄汤发汗后，所壅阳热不能随汗尽泄，从而构成了导致“发烦，目瞑”、“衄”的病变基础。

本条言“太阳病，脉浮紧，发热，身无汗”，又言“自衄者愈”，究其致衄之因，亦系因表闭无汗，邪正相争所变生阳热壅滞，漫无泄路，迫血妄行之机。即亦为“阳气重故也”，只是本条系自行致衄。以衄血成流，衄后热随衄泄，郁阳一伸，气机流畅，余邪自解，故又称红汗。

【原文】 二阳并病，太阳初得病时，发其汗，汗先出不彻，因转属阳明，续自微汗出，不恶寒，若太阳病证不罢者，不可下，下之为逆，如此可小发汗，设面色缘缘正赤者，阳气怫郁在表，当解之熏之。若发汗不彻，不足言，阳气怫郁不得越，当汗不汗，其人躁烦，不知痛处，乍在腹中，乍在四肢，按之不可得，其人短气，但坐以汗出不彻故也，更发汗则愈。何以知汗出不彻，以脉涩故知也。（48）

【解析】 二阳并病：风寒外犯，太阳阳明两经同时受邪发病。条文中虽未明确指出太阳阳明两经受邪后之症状表现，但参及后文，如发热恶寒，不大便等症，不难思及

太阳初得病时，发其汗：风寒外犯太阳，发汗系为正治，但必汗之如法，方可望邪随汗解。

汗先出不彻：非微汗遍身，漐漐持续一段时间之谓。汗出不彻，非但风寒不能随汗

ず」であり，邪正相争で太陽に壅遏された陽熱が必ず日増しに増強するが，「汗無し」で外への泄路がなくて営衛に充斥し，発熱・身疼痛を引き起こす．本条に「悪寒」が書かれていないのは省文であるが，上述のように壅熱が久鬱しているので，程度はすでに軽くなっている．

これまさにその汗を発すべし：風寒が太陽に滞留して解さないのであるから，発汗解邪すべきである．

麻黄湯これを主る：玄府を力開して発汗解邪する．

服薬しおわり微しく除く：麻黄湯を服用して太陽に滞留していた風寒が解除した．「微しく除く」の意味は，表の風寒が少し除かれたのではなく，邪正相争で変生して太陽に外壅し営衛に内充した陽熱が，すべて汗とともに除かれたのではないことである．すなわち，麻黄湯で発汗したのちに，在表の風寒はすべて外解したが，邪正相争により営衛に充斥していた壅熱は少々除かれたのである．そのために，後に「陽気重きが故なり」と書かれている．

その人煩を発し，目瞑す：上に述べたように，麻黄湯を服用して発汗したが，邪正相争で変生した壅熱が汗とともに外泄し尽くしてはいないことを示す具体的な症状である．麻黄湯は開表発汗に働くが，薬性が辛温で気血を鼓蕩するので，汗とともに外泄しきれなかった壅熱が，心を擾乱して煩し，空竅を上凌すると目をつむり光を嫌がる．壅熱は甚だしくはないので，発汗ののちに毛孔が開いておれば，次第に壅熱が外泄して治癒に向かう．

劇しきものは必ず衄す：麻黄湯を服用して発汗したが，壅熱が汗とともに外泄し尽くさずに残るのは，「陽気重し」の劇しいものであるためである．陽熱の壅遏が甚だしく，気機が結滞して自然に徐々に外泄することが難しいときは，麻黄湯による気鼓血湧のために迫血妄行し，陽絡を傷って外溢し鼻出血（衄）が生じる．

衄すればすなわち解す：衄によって熱が血とともに外泄し，鬱陽が申暢し気機が流暢になると，余邪は自然に外解する．

陽気重きが故なり：「陽気重し」とは，風寒束表で表閉営鬱になり，邪正相争に継発し変生した壅陽が，外は太陽に壅滞し内は営衛に充満し，その程度が重度であることで，麻黄湯を服用して発汗したのちも汗として外泄し尽くさないのである．このことが，発汗後に「煩を発し，目瞑す」「衄す」を引き起こす病変の基礎になっている．

47．太陽病，脈浮緊，発熱し，身に汗無く，自ずと衄するものは癒ゆ．

前条は，「太陽病，脈浮緊，汗無く，発熱し，身疼痛し，八九日解せず，表証なお在る」のは「陽気重し」が原因で，麻黄湯を服用し発汗したのちも壅滞した陽熱すべてが汗とともに外泄せず，「煩を発し，目瞑す」「衄す」という病変の基礎を構成することを述べている．

本条では「太陽病，脈浮緊，発熱し，身に汗無く」とあり，また「自ずと衄するものは癒ゆ」と述べているが，衄を引き起こす原因は，やはり表閉無汗のために邪正相争で変生した陽熱の壅滞にまったく泄路がなく，迫血妄行するからである．すなわち，同じく「陽気重きが故なり」ではあるが，本条では自然に衄が発生するのであり，衄血が流れ出ると熱が衄とともに外泄し，鬱陽が申暢し気機が流暢になって余邪が解すのであり，この衄を「紅汗」とも称する．

48．二陽の併病，太陽初めて病を得る時，その汗を発し，汗先ず出でて徹せず，よりて陽明に転属し，続いて自ずと微汗出で，悪寒せず，もし太陽病証罷(や)まざるものは，下すべからず，これを下すは逆たり，かくのごときは小しく汗を発すべし，設(も)し面色縁縁と正に赤きものは，陽気は怫鬱と表に在り，まさにこれを解しこれを熏(くん)ずべし．もし汗を発し徹せざれば，言うに足らず，陽気は怫鬱し越するを得ず，まさに汗すべきに汗せず，その人躁煩し，痛む処を知らず，乍(たちま)ち腹中に在り，乍ち四肢に在り，これを按じ得るべからず，その人短気し，ただ汗出で徹せざるをもっての故に坐(よ)るなり，更に汗を発すればすなわち癒ゆ．何をもって汗出で徹せざるを知るや，脈濇をもって故に知るなり．

二陽の併病：風寒が外犯し太陽・陽明の両経が同時に邪を受けて発病したものである．条文中には太陽・陽明の両経が邪を受けたための症状が明確には書かれていないが，後文を参考にすると，発熱悪寒・不大便などがみられることは想像に難くない．

太陽初めて病を得る時，その汗を発す：風寒が太陽を外犯したときに発汗を行うのは正治であるが，汗を出させる方法が適切であって初めて邪が汗解するのである．

汗先ず出でて徹せず：全身に微汗をかき，漐漐と一定時間持続するという状態ではないことをいう．汗が

而解，且可因药后气血鼓荡，壅阳难随汗散泄，而促使邪从热化。

因转属阳明，续自微汗出，不恶寒：邪从热化，转属阳明，阳明里热外蒸，故言"续自微汗出，不恶寒"。

若太阳病证不罢者，不可下，下之为逆，如此可小发汗：此即发汗，汗出不彻，太阳表邪尚未全部化热，表证不罢者，此时虽伴有阳明"不大便"府气壅实之症，但因"太阳病证不罢"，治当先表后里，故"不可下，下之为逆，如此可小发汗"。

设面色缘缘正赤者，阳气怫郁在表，当解之熏之：若因"汗先出不彻"，风寒虽解，而壅阳未随汗外泄，怫郁在表，见"面色缘缘正赤者"，当汗之，开表以散泄壅阳，故云"当解之熏之"。

若发汗不彻，不足言，阳气怫郁不得越，当汗不汗，其人躁烦，不知痛处，乍在腹中，乍在四肢，按之不可得，其人短气，但坐以汗出不彻故也，更发汗则愈：此继言因"汗先出不彻"，风寒虽解，而壅阳未随汗外泄之又一病机传变。上言因"怫郁在表"而见"面色缘缘正赤"，此则言因壅遏气机"怫郁不得越"，当汗不汗而见"其人躁烦，不知痛处，乍在腹中，乍在四肢，按之不可得，其人短气"，其苦难以言表诸证。其后又补述"但坐（但缘，只因）以汗出不彻故也"一语，既提示病机，又提示治法。

何以知汗出不彻，以脉濇故知也：此系自注性文字。一则提出了汗出不彻的临床诊断依据，一则提出了汗出不彻，因壅阳壅遏气机，脉道流行阻滞之具体脉象表现

【原文】 脉浮数者，法当汗出而愈。若下之，身重，心悸者，不可发汗，当自汗出乃解。所以然者，尺中脉微，此里虚，须表里实，津液自和，便自汗出愈。（49）

【解析】 脉浮数：非脉浮紧，浮缓。浮为正气抗邪外赴，邪正相争在表，数为邪正相争所变生的阳热，内壅脉道。提示风寒表邪仍在，郁有壅阳之机。

法当汗出而愈：风寒表邪随汗可解，壅阳随汗可泄，故言"法当汗出而愈"。

若下之：风寒在表，下之为误。一则误下伤正，邪易乘之内陷；一则下则气机内趋，易累少阳枢机随之壅结。

身重，心悸者，不可发汗，当自汗出乃解：若下后，在表之风寒未解，仍当继续发汗，以解表邪。而本条因下后见"身重，心悸"，虽其在表之风寒未解，但因下后邪累及里，招致阳气流行受阻，里气伤，心失所养，参后言"尺中脉微"，已不具援正赴表、从汗解邪之力，故云"不可发汗"。当待其里阳有复，三焦气机流展，冀"自汗出乃解"

所以然者，尺中脉微，此里虚，须表里实，津液自和，便自汗出愈：此系自注性文字。一则补述了"当自汗出乃解"的机制；一则提出了虽"脉浮数"而"尺中脉微"，即只寸关浮数，亦系里虚而不可攻表。但条文言"当自汗出乃解"、"便自汗出愈"，意在提示病机传变及治则，非要后人按图索骥，坐视待其自愈，后世诸扶正达邪，流通气机方法可参。

【原文】 脉浮紧者，法当身疼痛，宜以汗解之。假令尺中迟者，不可发汗。何以知然，以营气不足，血少故也。（50）

【解析】 脉浮紧者，法当身疼痛：风寒束表而见"脉浮紧"，提示"表闭营郁"，常言

出て徹しないときは，風寒が汗とともに外解しないだけでなく，服薬後に気血が鼓蕩されるが壅陽が汗とともに散泄することも難しく，邪を熱化させることになる．

よりて陽明に転属し，続いて自ずと微汗出で，悪寒せず：邪が熱化して陽明に転属し，陽明裏熱が外蒸するために，「続いて自ずと微汗出で，悪寒せず」となる．

もし太陽病証罷まざるものは，下すべからず，これを下すは逆たり，かくのごときは小しく汗を発すべし：発汗したが汗の出し方が徹底せず，まだ太陽表邪がすべてが化熱してはおらず，表証が残っているときには，陽明の「不大便」という腑気壅実の症状を伴っていても，「太陽病証罷まず」であるから，治療は先表後裏すべきであり，「下すべからず，これを下すは逆たり，かくのごときは小しく汗を発すべし」である．

設し面色縁縁と正に赤きものは，陽気は怫鬱と表に在り，まさにこれを解しこれを熏ずべし：「汗先ず出でて徹せず」で風寒は外解せず，壅陽も汗とともに外泄しないで表で怫鬱とし，「面色縁縁と正に赤きもの」を呈しているのであるから，発汗し開表して壅陽を散泄すべきであり，「まさにこれを解しこれを熏ずべし」である．

もし汗を発し徹せざれば，言うに足らず，陽気は怫鬱とし越するを得ず，まさに汗すべきに汗せず，その人躁煩し，痛む処を知らず，乍ち腹中に在り，乍ち四肢に在り，これを按じ得るべからず，その人短気し，ただ汗出で徹せざるをもっての故に坐るなり，更に汗を発すればすなわち癒ゆ：「汗先ず出でて徹せず」で，風寒が外解せず壅陽も汗とともに外泄していないときの，もう1つの病機伝変を示している．前文では「怫鬱と表に在り」で「面色縁縁と正に赤き」といっている．本文は，壅遏された気機が「怫鬱とし越するを得ず」であり，「まさに汗すべきに汗せず」のために「その人躁煩し，痛む処を知らず，乍ち腹中に在り，乍ち四肢に在り，これを按じ得るべからず，その人短気す」と，いい表し難い苦痛の症状が現れる．さらに，「ただ汗出で徹せざるをもっての故に坐るなり」と述べ，病機と治法を提示している．

何をもって汗出で徹せざるを知るや，脈濇をもって故に知るなり：自注的な文である．1つは汗の出させ方が徹底していないという臨床的な診断根拠を示し，もう1つは汗の出させ方が徹底していないために壅陽で気機が壅遏され，脈道の流行が阻滞されたときの具体的な脈象を提示している．

49．脈浮数のものは，法まさに汗出でて癒ゆべし．もしこれを下し，身重く，心悸のものは，汗を発すべからず，まさに自ずと汗出でてすなわち解すべし．然るゆえんは，尺中脈微，これ裏虚す，表裏実するを須ち，津液自ずと和せば，すなわち自ずと汗出でて癒ゆ．

脈浮数：脈浮緊・浮緩ではない．浮は正気が邪に抵抗して外に赴き邪正相争が表で起こっていることを，数は邪正相争で変生した陽熱が脈道に内壅していることを示す．すなわち，風寒表邪がなお存在し，鬱して壅陽が起こっている病機を表す．

法まさに汗出でて癒ゆべし：風寒表邪が汗とともに外解し，壅陽が汗とともに外泄するので，「法まさに汗出でて癒ゆべし」である．

もしこれを下す：風寒在表に下法を用いるのは誤治である．誤下傷正に邪が乗じて内陥しやすく，また下すと気機が内趨して少陽枢機が壅結しやすくなる．

身重く，心悸のものは，汗を発すべからず，まさに自ずと汗出でてすなわち解すべし：下したのちにも在表の風寒が解さないときは，引き続いて発汗させ表邪を解すべきである．しかし，本条では下したのちに「身重く，心悸」が現れており，在表の風寒は解していないが，下したのちに邪が裏にまで及んで，陽気の流行が阻滞され裏気が損傷して心が失養している．後文の「尺中脈微」を参考にすると，すでに正気が表に赴いて邪を汗解させる力はなくなっているために，「汗を発すべからず」である．裏陽が回復し三焦の気機が流展するのを待ち，「自ずと汗出でてすなわち解すべし」になるのを期待する．

然るゆえんは，尺中脈微，これ裏虚す，表裏実するを須ち，津液自ずと和せば，すなわち自ずと汗出でて癒ゆ：自注的な文である．「まさに自ずと汗出でてすなわち解すべし」の機序を補足するとともに，「脈浮数」ではあるが「尺中微弱」，すなわち寸関だけが浮数であるのは，裏虚であるから攻表してはならないことを提示しているのである．ただし，条文に「まさに自ずと汗出でてすなわち解すべし」「すなわち自ずと汗出でて癒ゆ」とあるのは，病機の伝変と治則を示したものであり，後人に対し何も治療せず坐視して自然治癒を待つように要求しているのではない．後世の扶正達邪により気機を流通する方法を参考にすべきである．

“法当身疼痛”。

宜以汗解之：既风寒外犯太阳，解表发汗是为正治。

假令尺中迟者，不可发汗：“假令”，假设之词，以此例他。言“尺中迟”，即言其脉寸关浮紧，而尺脉应指迟滞，非如寸关之紧张有力。以尺脉候根，人体阴精之本，根本不足，故“不可发汗”。

何以知然，以营气不足，血少故也：亦系为自注性文字。以血汗同源，阴精不足营血亏损，少作汗之资，虽风寒在表不解，而“不可发汗”。与上条之脉浮数见“尺中脉微”，其意皆是从不同病机角度提示里虚不可攻表。

【原文】：脉浮者，病在表，可发汗，宜麻黄汤（十七，用前第五方，法用桂枝汤）（51）

【解析】：本条用借代笔法，以“脉浮”而言“病在表，可发汗，宜麻黄汤”。但风寒外犯太阳必系表闭营郁，即以见有麻黄汤所主诸证而始用，勿须赘言。故对本条除以“脉浮”提示邪正相争的部位外，要在是本条在继“脉浮数”之见“尺中脉微”，“脉浮紧”之见“尺中迟”，而言“不可发汗”后，述文“脉浮者，病在表，可发汗”，提示脉浮之可以发汗者，必当寸关尺三部一致，而非“尺”之有异者。

【原文】 脉浮而数者，可发汗，宜麻黄汤。（十八，用前第五方）（52）

【解析】 本条继上条“脉浮者，病在表，可发汗”，言“脉浮而数者，可发汗”，未言“病在表”三字，系省文。与上条皆是以脉提示脉浮之可以发汗者，必当寸关尺三部一致，而非尺之有异者。只不过是本条言“脉浮而数”，是因在风寒束表的同时更兼有因邪正相争所变生的壅阳郁热，内壅脉道，而脉浮兼数。仲景写两条于此，当认真体会其意，决非示后世仅凭“脉浮”、“脉浮数”而治投麻黄汤。

【原文】 病常自汗出者，此为荣气和。荣气和者，外不谐，以卫气不共荣气谐和故尔。以荣行脉中，卫行脉外，复发其汗，荣卫和则愈，宜桂枝汤。（十九，用前第十二方）（53）

【解析】 营卫之正常生理是：营行脉中，卫行脉外，营得卫之固护而不泄漏，卫得营之内守而不散逸，相随以行，无处不到。人体只有营卫和谐，才是未病时御邪不病、已病后抗邪外出的最佳状态。

病常自汗出者，此为荣气和：汗乃阳气鼓动营阴外泄而出。本条言“病常自汗出者，此为荣气和”，即提示自汗出之因非在营阴。

荣气和者，外不谐，以卫气不共荣气谐和故尔：即自汗出之因在于“以卫气不共荣气谐和”，卫气失之固护营阴，营阴泄漏为汗。但病卫之失于固护营阴，又当研其有邪无邪。本条言“病常自汗出”，未言兼诸寒热表证，非关外邪，知系属卫虚无力固护之机。

以荣行脉中，卫行脉外：此营卫之正常状态，提示必卫气能以固护，营阴方可守而不泄。

复发其汗，荣卫和则愈：以上既系营卫关系失之谐和而病，故若得“荣卫和”，则“自汗出”可止。具体治法是“复发其汗”，通过发汗的方法，以达到“荣卫和”的目的

50．脈浮緊のものは，法まさに身疼痛すべし，汗をもってこれを解すべし，もし尺中遅のものは，汗を発すべからず．何をもって然りと知るや，営気不足するをもって，血少なきが故なり．

脈浮緊のものは，法まさに身疼痛すべし：風寒束表で「脈浮緊」を呈するのは「表閉営鬱」を示すので，「法まさに身疼痛すべし」である．

汗をもってこれを解すべし：風寒が太陽を外犯しているときは，解表発汗するのが正治である．

もし尺中遅のものは，汗を発すべからず：「尺中遅」とは，寸関が浮緊で，尺脈は遅滞して寸関のように緊張し有力ではないことをさす．尺脈は根すなわち人体の陰精の本を候うもので，根本が不足しているから「汗を発すべからず」である．

何をもって然りと知るや，営気不足するをもって，血少なきが故なり：自注的な文である．血と汗は同源であり，陰精が不足し営血が虧損すると汗の資源を供給できないので，風寒在表が解していなくても「汗を発すべからず」である．前条にも脈浮数で「尺中脈微」とあるが，本条も異なった病機の角度から裏虚には攻表してはならないことを示している．

51．脈浮のものは，病表に在り，汗を発すべし，麻黄湯によろし．（十七，前第五方を用い，法は桂枝湯を用う）

本条は借代筆法を用いており，「脈浮」であれば「病表に在り，汗を発すべし，麻黄湯によろし」といっている．ただし，風寒が太陽を外犯して表閉営鬱になり，麻黄湯が主る諸症状がみられて，初めて使用することはいうまでもない．それゆえ本条は，「脈浮」によって邪正相争の部位を示している以外に，「脈浮数」かつ「尺中脈微」や「脈浮緊」かつ「尺中遅」には「汗を発すべからず」とする前の条文を引き継いで，「脈浮のものは，病表にあり，汗を発すべし」と述べている．すなわち，脈浮で発汗法を用いてよい場合は，必ず寸関尺部が一致して浮を呈し，「尺」だけ異なるのではないことを提示している．

52．脈浮にして数のものは，汗を発すべし，麻黄湯によろし．（十八，前第五方を用う）

本条は，前条の「脈浮のものは，病表に在り，汗を発すべし」を受けて，「脈浮にして数のものは，汗を発すべし」と述べており，「病表に在り」といっていないのは省文である．前条と同じく，脈浮で発汗法を用いてよいのは，必ず寸関尺三部が一致し，尺だけが異なるのではない．本条の「脈浮にして数」は，風寒束表と同時に，邪正相争で変生した壅陽鬱熱が脈道に内壅しているために，脈が浮で数を兼ねていることを示す．仲景がこの二条をここにおいている意味をしっかりと認識すべきであり，「脈浮」「脈浮数」でありさえすれば麻黄湯を投与してよいと指示しているのではない．

53．病み常に自汗出づるものは，これ栄気和すとなす．栄気和すもの，外諧（ととの）わざるは，衛気は栄気と諧和せざるをもっての故にしかり，もって栄は脈中を行り，衛は脈外を行る，復たその汗を発し，栄衛和すればすなわち癒ゆ，桂枝湯によろし．（十九，前第十二方を用う）

営衛の正常な生理は，営が脈中を行り，衛が脈外を行り，営は衛の固護を得て泄漏せず，衛は営の内守を得て散逸せず，ともに行り至らない所がないことである．人体は営衛が和諧して初めて，未病時は邪を防御して発病せず，発病したのちは邪に抵抗し外出するという，最良の状態になるのである．

病み常に自汗出づるものは，これ栄気和すとなす：汗は，陽気が営陰を鼓動して外泄するために出る．本条は「病み常に自汗出づるものは，これ栄気和すとなす」と述べて，自汗が出る原因が営陰にはないことを示している．

栄気和すもの，外諧わざるは，衛気は栄気と諧和せざるをもっての故にしかり：自汗が出る原因は「衛気は栄気と諧和せざるをもって」であり，衛気が営陰を固護できないために営陰が漏泄して汗が出るのである．ただし，衛が営陰を固護できなくなっているのであるから，有邪か無邪かを調べる必要がある．本条には「病み常に自汗出づ」とあるが，諸の寒熱表証を兼ねるとは書かれていないところから，外邪が関与するのではなく，衛虚で固護が無力になった病機であることがわかる．

もって栄は脈中を行り，衛は脈外を行る：これは営衛の正常状態であり，衛気の固護があって初めて営陰は内守されて外泄しないことを指摘している．

宜桂枝汤：桂枝汤功能振奋中焦化源，实卫和营，药后啜粥温覆取微似汗，使营卫复归于调和，故云"复发其汗，荣卫和则愈"。

【原文】病人藏无他病，时发热，自汗出，而不愈者，此卫气不和也，先其时发汗则愈，宜桂枝汤。（二十，用前第十二方）（54）

【解析】本条继言因"卫气不共荣气谐和"之又一病变类型。

病人藏无他病：指病在营卫，非关脏腑。

时发热，自汗出，而不愈：发热，自汗出，阵阵间歇发作不愈。其发热者，因卫阳之郁，自汗出者，因卫阳之郁而营阴失之固护。然卫阳之郁，若非关外邪者，疑系卫气之循行有滞；有邪者，疑系营卫中残留有微邪，以邪正时争，稍郁即热，故可无明显恶寒同时伴见。

此卫气不和也：病在卫气时郁，不共营气谐和。

先其时发汗则愈，宜桂枝汤：即上条"复发其汗，营卫和则愈"之意。于发热、自汗出发作之前，宜用桂枝汤发汗和其营卫，使不再作。

【原文】伤寒脉浮紧，不发汗，因致衄者，麻黄汤主之。（二十一，用前第五方）（55）

【解析】伤寒脉浮紧：提示外感风寒，邪正相争，表闭营郁之机。

不发汗，因致衄：风寒束表，表闭营郁，言"不发汗"，提示已有因延迁失汗，阳热壅盛，即前第（46）（47）条所述"阳气重"之病变基础。以壅热迫血妄行，伤及阳络而致衄。

麻黄汤主之：前第（46）（47）条言"衄乃解"、"自衄者愈"，乃因血衄成流，壅阳随衄而得泄，故郁阳一伸，余邪自解。若虽衄，血流点滴量少，壅阳稍泄即止，仍当开表发汗，以冀在表之风寒与壅阳尽随汗泄，故云"麻黄汤主之"。

【原文】伤寒不大便六七日，头痛有热者，与承气汤。其小便清者，知不在里，仍在表也，当须发汗。若头痛者，必衄，宜桂枝汤。（二十二，用前第十二方）（56）

【解析】"宜桂枝汤"一语，意接"当须发汗"后。

伤寒：感受外邪发病。

不大便六七日，头痛有热者：外感风寒，病后不大便六七日，头痛有热，当察是否邪已化热离表。

与承气汤：如邪从燥化，热结阳明，浊热上冲，里热外蒸，亦可见"不大便""头痛有热"之症，但当伴自汗出，小便短赤等其他阳明腑实热结之病变表现。故其治"与承气汤"荡除燥热。

其小便清者，知不在里，仍在表也，当须发汗：即"伤寒不大便六七日，头痛有热"、"其小便清者"，虽述症未言"恶寒"，但"其小便清"，是邪未化热入里，里无邪热之确证，故断言邪未离表，仍当从表汗解，而云"当须发汗"。

宜桂枝汤：言"伤寒不大便六七日，头痛有热"，而无因邪正相争所变生之壅热内

復たその汗を発し，栄衛和すればすなわち癒ゆ：以上のように，営衛の関係が調和を失って病変が生じているので，「営衛和す」という状態が得られれば「自汗出づ」は止まる．具体的な治法は「復たその汗を発す」であり，発汗の方法によって「営衛和す」の目的を達成する．

桂枝湯によろし：桂枝湯の効能は中焦化源を振奮して実衛和営することであり，服薬後に粥を啜り温覆して微しく汗に似たるを取れば，営衛を調和の状態に復帰させることができるので，「復たその汗を発し，栄衛和すればすなわち癒ゆ」である．

54．病人臓に他病無く，時に発熱し，自汗出でて，癒えざるものは，これ衛気和せざるなり，その時に先んじ汗を発すればすなわち癒ゆ，桂枝湯によろし．（二十，前第十二方を用う）

本条は「衛気は営気と諧和せず」による病変の別の類型を述べている．

病人臓に他病無し：病変が営衛にあり，臓腑とは関係がない．

時に発熱し，自汗出でて，癒えず：発熱し自汗が出るという間歇的な発作が続く．発熱は衛陽が鬱するために生じ，自汗は衛陽が鬱して営陰が固護されなくなったために出る．衛陽が鬱するのは，外邪が関与しなければ，衛気の運行が渋滞しているからである．邪が関与するときは，営衛に微邪が残留して邪正が時に相争し，衛陽がやや鬱すると熱が出るのであり，明らかな悪寒を伴うことはない．

これ衛気和せざるなり：病変は衛気が時に鬱して営気と諧和しないことである．

その時に先んじ汗を発すればすなわち癒ゆ，桂枝湯によろし：前条の「復たその汗を発し，営衛和すればすなわち癒ゆ」に相当し，「発熱し，自汗出づ」の発作の前に，桂枝湯で発汗し営衛を調和すれば，再び発作を起こすことはない．

55．傷寒脈浮緊，汗を発せず，因（よ）りて衄（じく）を致すものは，麻黄湯これを主る．（二十一，前第五方を用う）

傷寒脈浮緊：風寒を外感し，邪正相争により表閉営鬱をきたした病機である．

汗を発せず，因りて衄を致す：風寒束表で表閉営鬱しており，「汗を発せず」ということばにより，発汗を行わなかったために遷延して陽熱が壅盛になり，46条・47条にある「陽気重し」の病変の基礎が生じたことを示している．壅熱が迫血妄行し，陽絡を傷って衄を引き起こす．

麻黄湯これを主る：46条・47条には，「衄すればすなわち解す」「自ずと衄するものは癒ゆ」とあり，流れるように出血することにより壅陽が血とともに外泄し，鬱陽が申暢すれば余邪が自然に外解することを示している．ただし，衄があっても血流が点滴して少量であれば，壅陽は少し外泄するだけで止まってしまうので，開表発汗によって在表の風寒と壅陽をすべて汗とともに外泄する必要があり，「麻黄湯これを主る」である．

56．傷寒大便せざること六七日，頭痛み熱有るものは，承気湯を与う．その小便清のものは，裏に在らず，なお表に在るを知るなり，まさにすべからく汗を発すべし．もし頭痛むものは，必ず衄す，桂枝湯によろし．（二十二，前第十二方を用う）

「桂枝湯によろし」は，意味上は「まさにすべからく汗を発すべし」に続く．

傷寒：外邪を受けて発病した．

大便せざること六七日，頭痛み熱有るもの：風寒を外感して発病し，6～7日間も大便がなく頭が痛み熱があるので，邪が化熱して表を離れたか否かを考察すべきである．

承気湯を与う：邪が燥化して熱が陽明に結し，濁熱が上衝し裏熱が外蒸する場合にも，「大便せず」「頭痛み熱有り」を呈するが，自汗が出たり小便短赤（尿が濃く少量）など他の陽明腑実熱結の症状も伴っているはずである．そのときは，「承気湯を与う」で燥熱を蕩除する．

その小便清のものは，裏に在らず，なお表に在るを知るなり，まさにすべからく汗を発すべし：「傷寒大便せざること六七日，頭痛み熱有り」で「その小便清のもの」であり，「悪寒」があるとはいっていないが，「その小便清」は邪がまだ化熱入裏しておらず裏に邪熱がない確証である．それゆえ，邪がまだ表を離れていないと断言できるので，表から汗解すべきであり，「まさにすべからく汗を発すべし」である．

桂枝湯によろし：「傷寒大便せざること六七日，頭痛み熱有り」で，邪正相争で変生した壅熱の内鬱がな

郁，疑本证系为表疏营泄之机，故治言“宜桂枝汤”。

若头痛者，必衄：头痛不除，系邪热上壅之机，故可有迫血妄行，伤及阳络而致衄之变。

【原文】伤寒发汗已解，半日许复烦，脉浮数者，可更发汗，宜桂枝汤。（用前第十二方）（57）

【解析】伤寒发汗已解：风寒表邪汗出已解。

半日许复烦：言“复烦”即于汗出前具有之症，于汗后半日许复作。知于汗出前已在风寒束表的同时，已伴有因邪正相争所变生之阳热壅滞，扰心致烦之机。因内郁之壅热于药后，未能及时达表，随汗尽泄，又因辛温药物鼓荡气血，以至汗后壅阳移时复盛，故“半日许复烦”。

脉浮数：浮为邪势趋表，数为阳热壅盛。

可更发汗：既壅热浮盛外趋，当因势利导，故“可更发汗”从表泄散。

宜桂枝汤：以系汗后再汗，故“宜桂枝汤”。

【原文】凡病，若发汗、若吐、若下、若亡血、亡津液，阴阳自和者，必自愈。（58）

【解析】凡病：泛指六经疾病。

若发汗，若吐，若下，若亡血，亡津液：“若”系不定之词，作或解。汗、吐、下等法，本为去邪而设，用之得当，邪去病除，阴阳复归于平衡。但若用之不当，则必损伤正气。或损阴，或伤阳，或耗气，或亡血，亡津液，或邪不能解，或变证丛生。本条言“若发汗，若吐，若下，若亡血，亡津液”，未述因误治导致邪陷变局，知其意在于指出邪解后，因误治正损之预后变化和治则。

阴阳自和者，必自愈：人体正常的生理状态即是处于阴阳的相对平衡状态。治疗的目的也就在于补偏救弊，使阴阳重新恢复其相对平衡。或借助于药物，或借助于针灸，或通过饮食调养，休息调摄……其有邪者，可扶助正气，驱邪外出；无邪者，可通过人体正气自身的调节，以恢复阴阳之相对平衡。本条在误治后，邪去正损的恢复过程中，提出“阴阳自和者，必自愈”一语，提示可通过人体之自然康复而得自愈，是为于不治中求愈之法；同时又提示治疗原则，要在邪去正损的恢复过程中，从各方面促进、维护，即从各方面着眼于尽快恢复阴阳的相对平衡。

【原文】大下之后，复发汗，小便不利者，亡津液故也。勿治之，得小便利，必自愈。（59）

【解析】大下之后，复发汗：提示因经“大下”、“复发汗”之治，邪解正伤，津液受损。

小便不利者，亡津液故也：尿为津液所化，津少无以下注。

勿治之：指不可用利小便之法再强竭其津。

得小便利，必自愈：即在邪去正损的恢复过程中，“得小便利”提示津液自复，故“必自愈”。但若从各方面应促进、维护、尽快恢复阴阳的相对平衡而论，如益阴生津液诸

いところから，本証は表疏営泄の病機であると考えられ，「桂枝湯によろし」である．

もし頭痛むものは，必ず衄す：頭痛がとれないのは，邪熱上壅の病機であり，迫血妄行して陽絡を傷り衄を引き起こす可能性がある．

57. 傷寒汗を発しすでに解し，半日許りに復た煩し，脈浮数のものは，更に汗を発すべし，桂枝湯によろし．（二十三，前第十二方を用う）

傷寒汗を発しすでに解す：風寒表邪が発汗によって解除した．

半日許りに復た煩す：「復た煩す」は汗が出る前にみられる症状であり，発汗したのち半日ぐらいでまたその症状が現れている．汗が出る前には，風寒が束表すると同時に邪正相争で変生した陽熱の壅滞を伴うので，心を擾乱して煩を生じる機転がみられる．服薬ののちに，内鬱した壅熱が速やかに表に達して汗とともに外泄してしまわないと，辛温の薬物が気血を鼓蕩するために，汗ののちにまた壅陽がすぐに盛になって，「半日許りに復た煩す」のである．

脈浮数：浮は邪勢が表に趨いていることを，数は陽熱壅盛を表す．

更に汗を発すべし：壅熱が浮盛になり外趨しているので，因熱利導すべきであり，「更に汗を発すべし」で，表から泄散する．

桂枝湯によろし：発汗後の再発汗であるから，「桂枝湯によろし」である．

58. およそ病み，もしくは汗を発し，もしくは吐し，もしくは下し，もしくは血を亡い，津液を亡い，陰陽自ずと和すものは，必ず自ずと癒ゆ．

およそ病み：広く六経病変をさしている．

もしくは汗を発し，もしくは吐し，もしくは下し，もしくは血を亡い，津液を亡う：汗・吐・下などの治法は邪を除去するために設けられており，使用が妥当であれば邪を除き病変を治癒させ，陰陽を平衡に復帰させせることができる．しかし，使用が不適当であれば必ず正気を損傷し，損陰・傷陽・耗気・亡血・亡津液を引き起こしたり，邪を解除できなかったり変証を発生させることになる．本条は「もしくは汗を発し，もしくは吐し，もしくは下し，もしくは血を亡い，津液を亡い」とあるだけで，誤治による邪陥の変局を引き起こしたとはいっていないので，邪が解したのちの誤治正損による予後の変化と治則を示していることがわかる．

陰陽自ずと和すものは，必ず自ずと癒ゆ：人体の正常な生理状態は陰陽が相対的な平衡状態を保つことであり，治療の目的も偏りを補い弊を救って陰陽に新たな相対平衡をもたらすことである．薬物・針灸・飲食の調養・休息による調節などにより，邪があるときは正気を扶助して駆邪外出し，邪がないときは正気自体を調節して陰陽の相対平衡を回復させる．本条は，誤治ののちの邪去正損が回復する過程で，「陰陽自ずと和すものは，必ず自ずと癒ゆ」ということばにより，人体の自然回復力によって自然に治癒すること，すなわち治療せずに治癒を求める方法を示している．同時に，邪去正損が回復する過程では各方面から促進・維護する必要があり，各方面から速やかに陰陽の相対平衡を回復させるという治療原則も提示している．

59. 大下の後，復た汗を発し，小便利せざるものは，津液を亡いしが故なり．これを治すなかれ，小便利するを得れば，必ず自ずと癒ゆ．

大下の後，復た汗を発す：「大下」「復た汗を発す」という治療により，邪は解除されたが正気が損傷し，津液の損耗が生じる．

小便利せざるものは，津液を亡いしが故なり：尿は津液から変化したものであり，津液が損傷すると下注しなくなる．

これを治すなかれ：利小便の治法によって津液をさらに涸竭させてはならない．

小便利するを得れば，必ず自ずと癒ゆ：邪去正損が回復する過程で，「小便利するを得る」のは津液が自然に回復したことを示し，それゆえ「必ず自ずと癒ゆ」である．ただし，各方面から陰陽の相対平衡の回復を早めるように促進・維護すべきであり，益陰養液の治法を用いるのであればよいことである．

法亦非谓不可与也。

【原文】 下之后，复发汗，必振寒，脉微细。所以然者，以内外俱虚故也。(60)

【解析】 下之后，复发汗：风寒外犯太阳，当先如法发汗，汗下失序，是为误治。本条以下虚其里，汗虚其表，下后复汗提示表里阴阳俱虚。

必振寒，脉微细：阳伤卫外失温，故振寒；阳虚无力鼓动血行，阴虚不能充盈脉道，故脉微细。

所以然者，以内外俱虚故也：系自注性文字，以释其机。

【原文】 下之后，复发汗，昼日烦躁不得眠，夜而安静，不呕，不渴，无表证，脉沉微，身无大热者，干姜附子汤主之。(61)

【解析】 下之后，复发汗：本条以下后复汗二次误治，提示阳气大伤。

脉沉微：脉沉为病在里，微为阳衰。

身无大热：无大热非为无热，合参"脉沉微"，知此热非关表邪，系虚阳外越

昼日烦躁不得眠，夜而安静：阴寒内盛，虚阳扰动，故烦躁不得眠。因昼日虚阳得天阳之助，能奋力以争，而入夜则阴气用事，故昼日发作，夜而安静。

不呕，不渴：知系因误治乍虚，尚未引起其他危变。

无表证：邪已离表入里。

干姜附子汤主之：本证因下伤里阳，汗伤表阳，全身阳气一时大虚，其伤急骤，故尚未致如吐利厥逆等危证蜂起。但因其阳伤已重，阴阳不相涵抱，虚阳势在外越欲脱，故治法应趁其阳衰未亡之际，急温阳气，故用"干姜附子汤主之"。

【干姜附子汤方】（方二十四）

干姜一两　附子一枚（生用，去皮切八片）

上二味，以水三升，煮取一升，去滓，顿服。

【方解】 本方用干姜一两，辛热除里寒，温中回阳。用附子一枚生用，辛温雄烈，破阴回阳。姜、附同用，辛温大热，振奋全身阳气以祛寒邪。

本方与四逆汤相较，不用甘草，意在不欲其缓，单刀直入，急驱在里之阴寒。再者，本方干姜较四逆汤虽少用半两，但以其系"去滓顿服"，其药力之较四逆汤猛峻亦不言而喻。故本方可挽阳衰于未亡，杜险证于始萌。

【原文】 发汗后，身疼痛，脉沉迟者，桂枝加芍药生姜各一两人参三两新加汤主之 (62)

【解析】 发汗后：风寒外束太阳，治投发汗，是因正治。但必汗出如法，邪随汗解，寒热身痛诸证亦随邪解消失。若不如法，或药证不符，则可因汗后伤正，而招致变证。

身疼痛：风寒外犯太阳，本有头身疼痛之证，本条言"发汗后，身疼痛"，提示此言"身疼痛"，乃汗之非当、汗后之变证。即本条之见"身疼痛"，当缘系因汗之非当，伤及营卫，筋肌失养之机。

脉沉迟：脉沉为邪正相争正气外浮无力；迟为迟滞，气伤鼓脉无力，即因汗后营卫

60．下の後，復た汗を発すれば，必ず振寒し，脈微細．然るゆえんは，内外ともに虚するをもっての故なり．

下の後，復た汗を発す：風寒が太陽を外犯した場合には，まず法のごとく発汗すべきであり；発汗と瀉下の順序を間違えるのは誤治である．本条は，瀉下によって裏が虚し，発汗によって表が虚し，「下の後，復た汗を発す」ということにより表裏陰陽がともに虚したことを示している．

必ず振寒し，脈微細：陽傷で衛外が温煦されないために寒くて震え，陽が虚して血行を鼓動できず陰が虚して脈動を充盈できないために脈が微細になる．

然るゆえんは，内外ともに虚するをもっての故なり：自注的な文章であり，病機を解説している．

61．下の後，復た汗を発し，昼日は煩躁し眠るを得ず，夜にして安静し，嘔せず，渇せず，表証無く，脈沈微，身に大熱無きものは，乾姜附子湯これを主る．

下の後，復た汗を発す：下したのちにまた発汗するという二度の誤治により，陽気が大傷したことを示している．

脈沈微：脈沈は病変が裏にあることを，微は陽衰を示している．

身に大熱無し：「大熱無し」は無熱ではない．「脈沈微」と合わせると，この熱は表邪が関与するのではなく虚陽外越であることがわかる．

昼日は煩躁し眠るを得ず，夜にして安静す：陰寒内盛により虚陽が擾動するので，煩躁して眠れない．日中は虚陽が天陽の助けを得て奮争するが，夜になると陰気が主体になるので，日中に症状があり夜になると安静になる．

嘔せず，渇せず：「嘔せず，渇せず」から，誤治によって急速に虚してはいるが，他の危証を引き起こしてはいないことがわかる．

表証無し：邪がすでに表を離れて裏に入っている．

乾姜附子湯これを主る：本証は瀉下によって裏陽が虚し発汗によって表陽が傷つき，全身の陽気が一時に大虚したが，損傷が急激であるために吐利厥逆などの危証を引き起こすには至っていない．ただし，陽傷が重度であり陰陽が相互に涵抱できないために，虚陽が外越して脱しそうになっている．それゆえ，陽が亡脱する前に陽気を急温する必要があり，「乾姜附子湯これを主る」である．

乾姜附子湯方（方二十四）
乾姜一両　附子一枚（生用し，皮を去り八片に切る）
右二味，水三升をもって，煮て一升を取り，滓を去り，頓服す．

本方は辛熱の乾姜一両で温中回陽し，辛温雄烈の附子一枚で破陰回陽する．乾姜と附子を同用し，辛温大熱により全身の陽気を振奮させ寒邪を除く．

本方は四逆湯のように甘草を配合していないのは，薬効を緩和にせず単刀直入に裏の陰寒を急駆するためである．また，本方の乾姜は四逆湯より少量で半両にすぎないが，「滓を去り，頓服す」であるから，薬力は四逆湯よりも猛峻なのである．それゆえ本方は，陽衰が亡脱に至る前に挽回し，険証が生じるのを防止することができる．

62．汗を発して後，身疼痛し，脈沈遅のものは，桂枝加芍薬生姜各一両人参三両新加湯これを主る．

汗を発して後：風寒外束太陽に発汗を行うのは正治である．ただし，汗の出させ方が適切であって初めて，邪が汗解し寒熱身痛などの症候も消失するのである．汗の出させ方が適切でなかったり，薬物が証に合っていないときは，発汗によって正気が損傷し変証を引き起こす．

身疼痛す：風寒外犯太陽ではもともと頭や身体の疼痛がみられるが，本条は「汗を発して後，身疼痛す」とあり，「身疼痛す」は汗の出させ方が適切でなかったために生じ，汗後の変証であることが示されている．すなわち本条の「身疼痛す」は，汗の出させ方が適切でなくて営衛が損傷し，筋肌が濡養されなくなったために生じている．

脈沈遅：脈沈は邪正相争により正気が外浮する力がないことを，遅は気が損傷し鼓脈が無力なことを示す．すなわち，発汗により営衛が損傷し，邪が裏に深入し，

已伤，邪深及里，鼓动血行之力不足，而脉转“沉迟”。但本证脉虽转沉迟，而非微细无力之谓，再者，以其未伴吐利厥逆，知其阳伤非关少阴。

若将汗后见“身疼痛”、“脉沉迟”合参，其因发汗不当，营阴损伤，卫馁鼓动无力即因营卫运行郁滞，而致邪深及里，故“发汗后”中焦营卫化源随之受累，亦不难思及

桂枝加芍药生姜各一两人参三两新加汤主之：本证误汗正伤致变，虽系营卫之伤，病犹连表，但以其脉转“沉迟”，邪深及里，即或尚有太阳风寒未尽，亦系里虚兼表之变，故可不问有无残留表证，而治可径投桂枝加芍药生姜各一两人参三两新加汤，振奋中焦营卫生化之本，鼓舞营卫，扶正达邪。

【桂枝加芍药生姜各一两人参三两新加汤方】（方二十五）

桂枝三两（去皮）　芍药四两　甘草二两（炙）　人参三两　大枣十二枚（擘）　生姜四两（切）

上六味，以水一斗二升，煮取三升，去滓，温服一升。

本云：桂枝汤，今加芍药、人参、生姜。

【方解】　本方即桂枝汤加芍药生姜各一两人参三两。

桂枝汤功能实卫益营，药后啜粥温覆，药力外趋，发汗解邪。但因本证系误汗后，营伤卫损，邪深及里，故未言药后啜粥温覆。其更加芍药一两，“除血痹”以行营阴之郁滞，引药力内趋。佐加等量生姜，可不虑于汗后用芍药，有兼“胃气弱易动”之嫌；且生姜温中发散，更助桂枝汤之通阳达外。加人参三两，益气养营，振奋中焦营卫化源。其伍桂枝可补气实卫，使大气周流，通达内外；伍芍药可补益营阴，以实里气。一变外趋发汗之方，而为内补中焦鼓舞营卫之剂。药后化源得振，营充卫实，余邪自解，诸证自除。

【原文】　发汗后，不可更行桂枝汤，汗出而喘，无大热者，可与麻黄杏仁甘草石膏汤。（63）

【解析】　“不可更行桂枝汤”一语，意接“汗出而喘，无大热者”后。

发汗后：提示风寒外束太阳，汗之非当，汗后可招致变局。如汗出不彻，可因壅表之阳热，外无泄路，而内舍于肺；如汗出太过，可因汗伤津液，促使表邪化热，内舍于肺

汗出而喘，无大热者：壅热舍肺，肺气壅实，上逆则喘；肺热外泛，毛孔开泄，津液外泄则汗出；肺热泛表则发热，以汗则热可随泄，故表无大热（以壅热舍肺，肺气壅实，虽肺热外泛，腠理因之开泄而汗出，但因肺之宣肃受累，表气时郁时闭，故临床可见其身热，常随汗出之时有时无，而时高时低）。

不可更行桂枝汤：风寒已化热离表，故不可再予行桂枝汤治疗。

可与麻黄杏仁甘草石膏汤：邪热陷肺，肺热气壅，治当宣肃肺气，泄热开壅，故“可与麻黄杏仁甘草石膏汤”。

【麻黄杏仁甘草石膏汤方】（方二十六）

麻黄四两（去节）　杏仁五十个（去皮尖）　甘草二两（炙）　石膏半斤（碎，绵裹）

上四味，以水七升，先煮麻黄，减二升，去上沫，内诸药，煮取二升，去滓，温服一升。

血行を鼓動する力が不足して，脈が「沈遅」に転じたのである．ただし，本証は脈が沈遅に転じてはいるが微細無力ではなく，また吐利厥逆を伴ってはいないので，陽傷が少陰とは無関係であることがわかる．

発汗後の「身疼痛す」「脈沈遅」を合参すると，汗の出させ方が不適切なために営陰が損傷を受け衛が鼓動無力になり，営衛の運行が鬱滞して邪が裏に深入しているのであるから，「汗を発して後」に中焦の営衛の化源も傷害されていることは想像に難くない．

桂枝加芍薬生姜各一両人参三両新加湯これを主る： 本証は誤汗による正傷で営衛が損傷を受け，病変がなお表に連なってはいるが，脈が「沈遅」に転じて邪が裏に深入している．太陽風寒が残ってはいるが，裏虚兼表の病変であるから，表証の有無にかかわらず，桂枝加芍薬生姜各一両人参三両新加湯で中焦の営衛生化の本を振奮し，営衛を鼓舞し扶正達邪するのがよい．

桂枝加芍薬生姜各一両人参三両新加湯方（方二十五）
桂枝三両（皮を去る）　芍薬四両　甘草二両（炙る）　人参三両　大棗十二枚（擘く）　生姜四両（切る）
右六味，水一斗二升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服す．
本に云う，桂枝湯，今芍薬・人参・生姜を加う．

本方は桂枝湯に芍薬・生姜各一両と人参三両を加えたものに相当する．

桂枝湯は実衛益営の効能をもち，服薬後に粥を啜り温覆し薬力を外趨させると発汗解邪する．ただし，本証は誤汗による営傷衛損で邪が裏に及んでいるので，服薬後に粥を啜り温覆するとは書かれていない．白芍一両を加えるのは，「血痺を除く」で営陰の鬱滞を行らし，薬力を内趨させるためである．等量の生姜を佐として加えるのは，発汗後に白芍を使用しても「胃気弱く動じやすし」にならない配慮であり，かつ生姜で温中発散し桂枝湯の通陽達外を助けるためである．人参三両を加えて益気養営し中焦営衛の化源を振奮し，桂枝との配合により補気実衛して大気を周流し内外に通達させ，白芍との配合により営陰を補益し裏気を実する．このように，外趨発汗の方剤を，中焦を内補し営衛を鼓舞する方剤に変化させている．服薬により化源を振奮し，営衛が充実し余邪が解せば，諸症状も自然に解消する．

63. 汗を発して後，更に桂枝湯を行（や）るべからず，汗出でて喘し，大熱無きものは，麻黄杏仁甘草石膏湯を与うべし．

「更に桂枝湯を行るべからず」は，意味上は「汗出でて喘し，大熱無きもの」に続く．

汗を発して後： 風寒外束太陽に対する汗の出させ方が適切でなかったために，汗後に変局を招いたことを示す．汗が十分に出きらないと，表に壅滞した陽熱が外泄する路がなくて肺に内舎し，汗を出し過ぎると，汗によって津液が損傷し表邪を化熱させて肺に内舎する．

汗出でて喘し，大熱無きもの： 壅熱が肺に内舎して肺気壅実になり上逆して喘を生じ，肺熱が外氾して毛孔を開泄し津液を外泄するので汗が出，肺熱が表に氾れると発熱が生じるが，汗とともに熱が外泄するために表には大熱がない（壅熱舎肺で肺気壅実を呈するので，肺熱が外氾し腠理が開泄して汗が出るが，肺の宣粛が障害されて表気が時に鬱閉されるために，臨床的には汗の有無に応じて熱が下降したり上昇したりする）．

更に桂枝湯を行るべからず： 風寒が化熱し表を離れているので，桂枝湯を用いてはならない．

麻黄杏仁甘草石膏湯を与うべし： 邪熱が肺に陥入し肺熱気壅を呈しているので，肺気を宣粛し泄熱開壅すべきであり，「麻黄杏仁甘草石膏湯を与うべし」である．

麻黄杏仁甘草石膏湯方（方二十六）
麻黄四両（節を去る）　杏仁五十個（皮尖を去る）　甘草二両（炙る）　石膏半斤（砕き，綿にて裹（つつ）む）
右四味，水七升をもって，先ず麻黄を煮，二升を減じ，上沫を去り，諸薬を内れ，煮て二升を取り，滓を去り，一升を温服す．
本に云う，黄耳杯．

本云：黄耳杯。

【方解】方中用麻黄辛温发散，宣肺开壅，用石膏辛寒清热。两药相伍两辛相并，麻黄之宣散开壅之力益加；寒温相抵，变辛温为辛凉，功专发越郁阳，入肺清热平喘。佐用杏仁宣降肺气，合麻、石之辛凉开泄，使平喘之力得以充分发挥。用甘草调和诸药。

【原文】发汗过多，其人叉手自冒心，心下悸欲得按者，桂枝甘草汤主之。（64）

【解析】发汗过多：汗为人体阳气鼓动津液外泄而出。发汗过多，阳随汗耗，阴随汗损，临床可因人体素体因素不同，而有伤阴伤阳之偏。再者，汗为心之液，发汗过多，心阳心阴随汗皆伤。心阴伤则涵纳心阳之力下降；心阳伤则功能不能自持

其人叉手自冒心，心下悸欲得按：心阳心阴两伤，虚则喜实。

桂枝甘草汤主之：病起发汗过多，急骤之伤，治当急复心阳，阳复则心阴自复。故用“桂枝甘草汤主之”。

【桂枝甘草汤方】（方二十七）

桂枝四两（去皮）　甘草二两（炙）

上二味，以水三升，煮取一升，去滓，顿服。

【方解】心阳以通为用，必通中求复，使心有节有主，方中用桂枝四两温通心阳，鼓动血行。炙甘草二两“通经脉，利气血”，甘缓益气补中。两药相伍，辛甘化阳，功专入心通脉，缓而有节，阳复则心有所主，心下之悸动自安。

再者，病因急骤汗伤，治当急复心阳，故本方“顿服”。

【原文】发汗后，其人脐下悸者，欲作奔豚，茯苓桂枝甘草大枣汤主之。（65）

【解析】发汗后：发汗乃营卫被药力鼓动，蒸化津液外泄的过程。汗之非当，du伤阴伤阳，临床可因人体素体状态不同，招致不同变证。

其人脐下悸者，欲作奔豚：言证“脐下悸”，是病变重点在下焦。言病机趋势“欲作奔豚”，是下焦失之摄纳封藏，冲逆欲动。故可知本条所述，乃系因汗伤心阳的同时，累及命火较甚。肾阳伤，水寒失化，则饮邪变生；心阳伤则非但无力下温肾水，其下焦水寒之气反而乘之上凌。以致下焦摄纳封藏之职难司，水寒之气冲逆欲动，而为脐下悸，欲作奔豚之变。

茯苓桂枝甘草大枣汤主之：治当温阳利水、平冲制悸，故用“茯苓桂枝甘草大枣汤主之”。

【茯苓桂枝甘草大枣汤方】（方二十八）

茯苓半斤　桂枝四两（去皮）　甘草二两（炙）　大枣十五枚（擘）

上四味，以甘澜水一斗，先煮茯苓，减二升，内诸药，煮取三升，去滓，温服一升，日三服。作甘澜水法：取水二斗，置大盆内，以杓扬之，水上有珠子五六千颗相逐，取用之。

【方解】方中用茯苓淡渗而厚土，淡渗则可利去已停之水，为阳气之流通提供道路；厚土则可使水有所制。用桂枝温阳化气，上温心阳，下温肾水，平冲制悸。甘草伍桂枝以温通阳气，伍大枣之补中养液以固水之堤防。诸药合用，共凑温阳利水、平冲制悸之

麻黄は辛温発散・宣肺開壅し，石膏は辛寒清熱し，両薬を配合すると辛が相加して麻黄の宣散開壅の力が増し，辛温が辛涼に変化して専ら鬱陽を発越する効能が得られ，肺に入って清熱開壅に働く．宣降肺気の杏仁を佐として用いると，麻黄・石膏の辛涼開泄と合わさって平喘の力を十分に発揮することができる．甘草は諸薬を調和する．

64．発汗過多，その人手を叉み自ら心を冒い，心下悸し按を得んと欲するものは，桂枝甘草湯これを主る．

発汗過多：汗は人体の陽気が津液を鼓動して外泄するために出る．発汗過多になると，陽気が汗とともに耗損し陰液が汗とともに損傷するので，人体の素因の違いにより傷陰・傷陽の偏りがみられる．また，汗は心の液であり，発汗過多では汗とともに心陽・心陰が損傷する．心陰が損傷すると心陽を涵納する力が低下し，心陽が損傷すると機能を保持することができない．

その人手を叉み自ら心を冒い，心下悸し按を得んと欲す：心陽心陰両傷であり，虚しているために按圧などによる実を喜む．

桂枝甘草湯これを主る：発汗過多による病変で，急激に発生しているため，治療は心陽を急復させるべきであり，陽が回復すると陰も自然に回復するので，「桂枝甘草湯これを主る」である．

桂枝甘草湯方（方二十七）
桂枝四両（皮を去る）　甘草二両（炙る）
右二味，水三升をもって，煮て一升を取り，滓を除き，頓服す．

心陽は通じることが用（働き）であり，通じるなかで回復させ，節度のある機能をもたせる必要があるため，桂枝四両で心陽を温通し血行を鼓動する．炙甘草二両は「経脈を通じ，気血を利す」であり，甘緩益気補中に働く．両薬を配合すると，辛甘化陽により専ら心に入って通脈し，緩で節度があり，陽を回復して機能を果たさせるので，心下の動悸は自然に消失する．

なお，病変が発汗による急証であるから，心陽を急復させるべきであり，本方を「頓服す」である．

65．汗を発して後，その人臍下悸するものは，奔豚を作さんと欲す，茯苓桂枝甘草大棗湯これを主る．

汗を発して後：発汗は，薬力によって営衛が鼓動され，津液を蒸化して外泄させる過程である．汗の出させ方が不適切で損陰傷陽すると，臨床的には人体の素因の違いにより異なった変証が引き起こされる．

その人臍下悸するものは，奔豚を作さんと欲す：「臍下悸す」とあり，病変の重点は下焦にある．病機の趨勢が「奔豚を作さんと欲す」であるのは，下焦が摂納封蔵を失って衝逆しかけているのである．それゆえ本条は，汗による心陽の損傷と同時に命火にもかなり損傷が及んでいることを示す．腎陽が損傷すると，水寒が気化されなくなって飲邪を変生し，心陽が損傷すると，腎水を下温できないだけでなく，下焦の水寒の気が心陽の虚に乗じてかえって上凌することになる．下焦の摂納封蔵ができず，水寒の気が衝逆しかけるために，臍下で動悸が生じ，「奔豚を作さんと欲す」の病変が現れる．

茯苓桂枝甘草大棗湯これを主る：温陽利水により平衡制悸すべきであり，「茯苓桂枝甘草大棗湯これを主る」である．

茯苓桂枝甘草大棗湯方（方二十八）
茯苓半斤　桂枝四両（皮を去る）　甘草二両（炙る）　大棗十五枚（擘く）
右四味，甘瀾水一斗をもって，先ず茯苓を煮，二升を減じ，諸薬を内れ，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，日に三服す．
甘瀾水を作るの法，水二斗を取り，大盆内に置き，杓をもってこれを揚げ，水上に珠子五六千顆相逐うあれば，取りこれを用う．

茯苓は淡滲健脾に働き，淡滲により停積した水を利去して陽気が流通する通路を開き，健脾（厚土）によって水の産生を制する．桂枝は温陽化気に働き，上は心陽を温め下は腎水を温めて平衡制悸する．甘草は桂枝との配合で陽気を温通し，大棗との配合で補中養液して水の堤防を固める．諸薬を合すると温陽利水・平衡制悸の効能が得られ，水を去り陽を回復すれば下焦

功。水去阳复，下焦摄纳封藏之职能司，自无“脐下悸”、“欲作奔豚”之变。

用甘澜水，不欲其助寒水之气。

【原文】 发汗后，腹胀满者，厚朴生姜半夏甘草人参汤主之。（66）

【解析】 本条继言因汗之非当，所招致之又一误治变局。

发汗后：汗之非当。

腹胀满：脾主升运，胃主和降。汗伤中阳，阴土受累，运化不及，则可继发水湿滞留；阳土受累，则气不肯降。湿滞中焦，腑气壅滞，故见“腹胀满”。

厚朴生姜半夏甘草人参汤主之：既系汗伤中阳，腑气壅滞之机，故治用厚朴生姜半夏甘草人参汤，通降腑气，消除胀满。

【厚朴生姜半夏甘草人参汤方】（方二十九）

厚朴半斤（炙，去皮） 生姜半斤（切） 半夏半升（洗） 甘草二两 人参一两

上五味，以水一斗，煮取三升，去滓，温服一升，日三服。

【方解】 方中用厚朴半斤，下气除湿。半夏半升，降气开结。生姜半斤，温阳散饮。三药合用，流通腑气，散饮除湿，除胀消满。因本证系病由误治，汗伤中阳，故少佐人参一两、伍甘草二两，补中益气，一则使中焦斡旋有力，一则防大剂朴半之开破伤正。

本条所言汗后见腹胀满，虽云系因汗伤中阳之变，其治不用干姜、白术，而重用厚朴、生姜、半夏，流通胃阳，降气除满，故究其病机重点，当以阳明腑气壅滞为主。

【原文】 伤寒，若吐，若下后，心下逆满，气上冲胸，起则头眩，脉沉紧，发汗则动经，身为振振摇者，茯苓桂枝白术甘草汤主之。（67）

【解析】 本条亦述外感风寒后，误治所致之变局。

伤寒，若吐，若下后：风寒表证，治当汗解，“若吐，若下”，乃系误治。表邪可乘误治伤正之机，邪深入里，而招致变证。

心下逆满，气上冲胸，起则头眩：心下居上中焦之界，亦少阳半表半里之位。表邪内陷，深及心下，累及少阳枢机，水湿滞留三焦，邪与滞留之水湿相搏，欲从心下内逆阳明，故“心下逆满”；正气抗邪拒陷，病机向上向外，故“气上冲胸”；起则清阳不能及时上奉，故“起则头眩”。

脉沉紧：脉沉为邪已离表入里；紧为邪正相争犹剧。即本条之机系因误治伤正，表邪内陷，邪正相争在里之变。以《伤寒论》中的表里概念是相对的，太阳为人一身之表，相对太阳而言，余者皆可言里。本条述证，未见腹满、腹痛、吐利、肢厥等证，知非邪陷三阴，又未见汗出恶热，又非转属阳明。参上“心下逆满，气上冲胸”之系邪及心下，正气抗邪拒陷之机，亦足提示邪陷少阳之变。

发汗则动经，身为振振摇：补述了“伤寒，若吐，若下后”，证见“心下逆满，气上冲胸，起则头眩，脉沉紧”，若再误“发汗”之具体病变表现。

但须指出的是，既“脉沉紧”、“心下逆满，气上冲胸”，系正气所伤不甚，犹能抗邪拒陷，此时若表里间气机能以正常流通，正气能以畅行赴表，即或再次误治“发汗”伤

は摂納封蔵でき，自然と「臍下悸す」「奔豚を作さんと欲す」は消失する．

甘瀾水を用いるのは，寒水の気を助長しないためである．

66．汗を発して後，腹脹満のものは，厚朴生姜半夏甘草人参湯これを主る．

本条は引き続き，汗の出させ方が不適切なために生じた別の変局を述べている．

汗を発して後：汗の出させ方が不適切である．

腹脹満：肺は昇運を主り胃は和降を主るが，発汗により中陽が傷つき陰土に波及して運化ができなくなると，水湿の滞留が継発する．陽土（胃）が障害を受けるので気が下降せず，湿が中焦に阻滞するので腑気が壅滞し，「腹脹満」が生じる．

厚朴生姜半夏甘草人参湯これを主る：発汗で中陽が損傷し腑気が壅滞しているので，厚朴生姜半夏甘草人参湯で腑気を通降させ脹満を除く．

厚朴生姜半夏甘草人参湯方（方二十九）
厚朴半斤（炙り，皮を去る）　生姜半斤（切る）
半夏半升（洗う）　甘草二両　人参一両
右五味，水一斗をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，日に三服す．

厚朴半斤は下気除湿に，半夏半升は降気開結に，生姜半斤は温陽散陰に働き，三薬を合用して腑気を流通し散飲除湿して脹満を除く．本証は誤治によって生じ，発汗で中陽が損傷しているので，人参一両に甘草二両を配合して補中益気し，中焦の斡旋を有力にするとともに，大剤の半夏・厚朴による開破傷正を防止している．

本条は汗後の腹脹満で発汗による中陽損傷の病変であるが，治療に乾姜・白朮を用いずに厚朴・生姜を重用して胃陽を流通し降気除満しているのは，病機の重点が陽明腑気の壅滞にあるためである．

67．傷寒，もしくは吐し，もしくは下して後，心下逆満し，気上り胸を衝き，起てばすなわち頭眩し，脈沈緊，汗を発すればすなわち経を動かし，身は振振と揺をなすものは，茯苓桂枝白朮甘草湯これを主る．

本条も外感風寒に対する誤治で生じた変局を述べている．

傷寒，もしくは吐し，もしくは下して後：風寒表証には汗解を行うべきであり，「もしくは吐し，もしくは下す」は誤治である．表邪が誤治傷正の機に乗じて裏に深入し，変証を引き起こす．

心下逆満し，気上り胸を衝き，起てばすなわち頭眩す：心下は上・中焦の境界にあり，少陽半表半裏に位置する．表邪が内陥して心下に深入し，少陽枢機を障害して水湿が三焦に滞留し，邪と水湿が結びついて心下から陽明に内逆しかけるので，「心下逆満し」，正気が邪に抵抗して陥入を拒み，病機が向上向外の勢をもつため，「気上り胸を衝き」，起き上がっても清陽がすぐに上奉できないので，「起てばすなわち頭眩す」である．

脈沈緊：脈沈は邪がすでに表を離れたことを，緊は邪正相争がなお激しいことを示す．すなわち本条は，誤治傷正で表邪が内陥し，邪正相争が裏で起こっている病変である．『傷寒論』での表裏の概念は相対的であり，太陽が一身の表であり，太陽に相対していうと他はすべて裏といえる．本条は，腹満・腹痛・吐利・肢厥などがみられないので，邪が三陰に陥入したのではなく，汗出・悪熱もないので，陽明に転属したのでもない．「心下逆満し，気上り胸を衝く」で，邪が心下に及んで正気が邪に抵抗し陥入を防ぐ病機であるから，邪陥少陽の病変である．

汗を発すればすなわち経を動かし，身は振振と揺をなす：「傷寒，もしくは吐し，もしくは下して後」に「心下逆満し，気上り胸を衝き，起てばすなわち頭眩し，脈沈緊」になり，さらに誤って「汗を発す」を行ったときの具体的な病変を補述している．

以下のことを指摘しておく必要がある．「脈沈緊」「心下逆満し，気上り胸を衝く」は，正気の損傷が甚だしくはなく，邪に抵抗して陥入を防いでいるのであるから，表裏の間の気機が正常に流通し，正気が暢行して表に赴くことができるなら，再度「汗を発す」の誤治

阳、亦不当唯太阳受损独甚。故可以认为“伤寒，若吐，若下后”，因表邪已内及少阳，与滞留之水湿相搏，欲从心下内逆阳明，表里间之气机已不能正常沟通，即在表之阳气供给有碍，后继乏源，故至“动经”而呈“身为振振摇”不能自持之状。

茯苓桂枝白术甘草汤主之：本条之治，要在是去除三焦之水湿，振奋中焦，抗陷达邪，故用茯苓桂枝白术甘草汤主之。再者，以“心下逆满，气上冲胸，起则头眩，脉沉紧”，与“发汗”后“动经，身为振振摇者”，病机未变，故皆亦以茯苓桂枝白术甘草汤治之。

【茯苓桂枝白术甘草汤方】（方三十）

茯苓四两　桂枝三两（去皮）　白术二两　甘草二两（炙）

上四味、以水六升、煮取三升、去滓、分温三服。

【方解】方中用茯苓渗湿以健脾，白术健脾以利湿，共运三焦滞留之水湿；桂枝辛温通阳、温通三焦，以畅水道；甘草调和诸药，合茯苓、白术以补中，合桂枝辛甘发散助正抗陷。以上诸药合用，直指病机，因势利导，达邪外出。

【原文】发汗，病不解，反恶寒者，虚故也，芍药甘草附子汤主之。（68）

【解析】发汗，病不解：风寒在表，汗不为误，但必汗之如法。本条言“发汗，病不解”，非指虽汗后表证未解，乃言因汗之不当所致之变证不解。

反恶寒：若系汗后风寒表证未解，恶寒乃当见之证，今言“反恶寒”，即不当见恶寒而见之，是知此“恶寒”乃系汗后之变证。

虚故也：汗之非当，则阴随汗损，阳随汗伤，汗后阴阳两伤，言“虚故也”，明确指出了汗之非当所致之具体病机转化。参及“反恶寒”，提示本条汗后以阳伤偏重。

芍药甘草附子汤主之：病虽阴阳两伤，但就阳伤仅述证“反恶寒”，未伴诸阳衰欲亡危象，故投芍药甘草附子汤，扶阳护阴，示后人阴阳两顾之法。

【芍药甘草附子汤方】（方三十一）

芍药　甘草（炙）各三两　附子一枚（炮，去皮切八片）

上三味，以水五升，煮取一升五合，去滓，分温三服。

疑非仲景方。

【方解】方中用炮附子一枚，辛热扶阳，以实卫气。用芍药、炙草，酸甘化阴，以养阴液。

误治后阴阳两伤，仲景大法，每多先扶其阳，以阳回津可自复，而不并用阴柔之品，虑其一则牵扯药力；一则阳虚无消化之力，反贻误病机。本方之用芍药甘草，一则是因汗后阳伤，尚未致衰绝欲亡；一则是因芍药甘草乃系酸甘化阴，且其功兼“除血痹”“通经脉、利血气”，于通中求阴，与一般滋阴增液之品不同。

【原文】发汗，若下之，病仍不解，烦躁者，茯苓四逆汤主之。（69）

【解析】本条以“发汗，若下之，病仍不解”，提示招致阴阳两伤之误治变局。但本条述证仅言“烦躁”，故须以方测证，以求进一步明确误治后之病机传变。

茯苓四逆汤即四逆汤加茯苓人参，或四逆加人参汤再加茯苓。四逆汤主治风寒深入少阴，邪从寒化，阳气式微；四逆加人参汤方出霍乱篇（385）条，主治非但阳气

で傷陽したとしても，太陽の損傷は特に甚だしくはないはずである．しかし本証では，「傷寒，もしくは吐し，もしくは下して後」に，表邪が少陽に侵入して滞留している水湿と結びつき，心下から陽明に内逆しようとしており，表裏の間の気機が正常に溝通できていないために，在表の陽気の供給が障害され後継する資源も乏しくなっている．それゆえ，誤汗によって太陽の陽気の受損が甚だしくなり，「経を動かし」て，「身は振振と揺をなし」自制できなくなるのである．

茯苓桂枝白朮甘草湯これを主る：本条の治療では，三焦の水湿を除去し，中焦を振奮して抗陥達邪すべきであり，茯苓桂枝白朮甘草湯を用いる．なお，「心下逆満し，気上り胸を衝き，起てばすなわち頭眩し，脈沈緊」と，「汗を発す」ののちの「経を動かし，身は振振と揺をなすもの」は，病機上は変化がないために，いずれも茯苓桂枝白朮甘草湯を使用する．

茯苓桂枝白朮甘草湯方（方三十）
茯苓四両　桂枝三両（皮を去る）　白朮二両　甘草二両（炙る）
右四味，水六升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，分かち温め三服す．

茯苓は滲湿して健脾し，白朮は健脾して利湿し，共同して三焦に滞留した水湿を運ぶ．桂枝は辛温通陽により三焦を温通し水道を通暢にする．甘草は諸薬を調和し，桂枝とともに辛甘発散して正気を助け邪の陥入を防止する．諸薬を合わせ病機に直接対応し，因勢利導により達邪外出する．

68．汗を発し，病解せず，反って悪寒するものは，虚するが故なり，芍薬甘草附子湯これを主る．

汗を発し，病解せず：風寒在表に発汗法を用いるのは誤治ではないが，汗の出させ方が法に適っている必要がある．本条で「汗を発し，病解せず」とあるのは，発汗ののちに表証が解さないのではなく，汗の出させ方が不適切なために生じた変証が解さないのである．

反って悪寒す：発汗ののちに風寒表証が解さないのであれば，悪寒は当然みられるが，「反って悪寒す」とあるのは，ないはずであるのに悪寒がみられることをいう．このことから，「悪寒」は発汗後の変証であることがわかる．

虚するが故なり：汗の出させ方が不適切であったために，汗とともに陰も陽も損傷して陰陽両傷が引き起こされた．「虚するが故なり」と述べて，汗の出させ方が適切でないことによる具体的な病機の転化を示している．「反って悪寒す」から，本条は発汗後の陽傷が偏重であることが提示されている．

芍薬甘草附子湯これを主る：陰陽両傷の病変であるが，陽傷については「反って悪寒す」しか述べられておらず，諸陽が衰亡する危象を伴ってはいないので，芍薬甘草附子湯で扶陽護陰しているのである．陰陽両顧の方法を示している．

芍薬甘草附子湯方（方三十一）
芍薬　甘草（炙る）各三両　附子一枚（炮き，皮を去り八片に切る）
右三味，水五升をもって，煮て一升五合を取り，滓を去り，分かち温め三服す．
（疑うらくは仲景方にあらず）

附子一枚は辛熱扶陽により衛気を実し，白芍・炙甘草は酸甘化陰により陰液を養う．

誤治による陰陽両傷に対する仲景の大法は，まず扶陽して陽を回復させれば津も自然に回復するということであり，陰柔の薬物は併用しない．その理由は，薬力を引き止めるおそれがあることと，陽虚で消化力がないときにかえって病機を誤るおそれがあるためと考えられる．本方で白芍・甘草を使用しているのは，1つは汗後の陽傷ではあるが衰亡しかけてはいないこと，もう1つは白芍・甘草が酸甘化陰に働くとともに「血痺を除く」「経脈を通じ，血気を利す」という効能を兼ね，通中に陰を求める意味があるためである．一般の滋陰増液の薬物とは異なる．

69．汗を発し，もしくはこれを下し，病なお解せず，煩躁のものは，茯苓四逆湯これを主る．

本条は「汗を発し，もしくはこれを下し，病なお解せず」で，陰陽両傷を引き起こした誤治の変局を示している．ただし，本条での症状は「煩躁」だけであるから，以方測証（方剤の分析から証を推測する）によって誤治ののちの病機伝変を明らかにする必要がある．

茯苓四逆湯は，四逆湯に茯苓・人参を加えるか四逆加人参湯に茯苓を加えたものに相当する．四逆湯は，風寒が少陰に深入し，邪が寒化し陽気が衰微したときに適する．四逆加人参湯方は霍乱篇の385条にあり，陽

微，且因阴液已涸，无物可利，而加人参补益气阴。故可知本条之机，是在"发汗，若下之"后，因阳微液涸，虚阳扰心，而见"烦躁"。故投茯苓四逆汤扶阳护阴，不待危由蜂起而后图。

【茯苓四逆汤方】（方三十二）

茯苓四两　人参一两　附子一枚（生用，去皮切八片）　甘草二两（炙）　干姜一两半

上四味，以水五升，煮取三升，去滓，温服七合，日二服。

【方解】方中用四逆汤温复少阴阳气。加人参补气生津。茯苓宁心安神。且方中姜附得人参，回阳中有益阴之效，益阴中有助阳之功，为阳虚津液不继者，两全之法。茯苓得人参，可加强其宁心安神之效。再者，阳虚若此，则有随之水湿随滞，茯苓淡渗利湿却有助于阳气之流通，且有人参相伍，故可不虑其淡渗于液涸者不宜。

本方与干姜附子汤都可看作是四逆汤的加减方。一方减甘草，用治昼日烦躁不得眠，以其虚阳欲越，大剂急温，故减甘草之缓；一方加茯苓人参，用治烦躁不分昼夜，以其液涸，阴乏涵纳之力，故不减甘草之缓，更加茯苓人参，固护阴津。两方虽都从四逆汤加减变化主治烦躁，但其一加一减，立意大变，学者当深味之。

【原文】发汗后，恶寒者，虚故也。不恶寒但热者，实也，当和胃气，与调胃承气汤。（70）

【解析】发汗后，恶寒者，虚故也：风寒在表，汗不为误，若汗不如法，汗后阳伤，分肉失温，故言"虚故也"。

不恶寒但热者，实也：若汗不如法，汗后邪离太阳，化热内结阳明故"不恶寒但热"，腑实热结，故云"实也"。

当和胃气，与调胃承气汤：清解阳明燥热，以"和胃气"，故"与调胃承气汤"

【调胃承气汤方】（方三十三）

芒硝半升　甘草二两（炙）　大黄四两（去皮清酒洗）

上三味，以水三升，煮取一升，去滓，内芒硝，更煮两沸，顿服。

【方解】详后第（207）条下。

【原文】太阳病，发汗后，大汗出，胃中干，烦躁不得眠，欲得饮水者，少少与饮之，令胃气和则愈。若脉浮，小便不利，微热，消渴者，五苓散主之。（71）

【解析】本条言太阳风寒表邪，因汗之非当所致之两种不同传归：汗后表解津伤与汗后表邪随经入腑，内舍膀胱。

汗后表解津伤：

太阳病，发汗后：太阳病，发汗是为正治，但须汗之如法。如取遍身漐漐微似有汗，而绝不可"如水流漓"。

大汗出，胃中干：汗后表解，但大汗津液受伤，胃中干燥。

烦躁不得眠，欲得饮水者，少少与饮之，令胃气和则愈：津伤胃燥，燥热扰心，故"烦躁不得眠"；求水自润，故"欲得饮水"；虽汗后表邪已解，津伤欲饮，但因大汗

気衰微だけでなく陰液も涸竭して下利するものがない状態に適し，人参を加えて気陰を補益する．以上のことから本条の病機は，「汗を発し，もしくはこれを下す」ののちに陽微液涸になり，虚陽が心を擾乱して「煩躁」を呈するものであることがわかる．それゆえ，茯苓四逆湯で扶陽護陰し，危証が生じないように防止するのである．

茯苓四逆湯方（方三十二）
茯苓四両　人参一両　附子一枚（生用し，皮を去り八片に切る）　甘草二両（炙る）　乾姜一両半
右四味，水五升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，七合を温服し，日に二服す．

四逆湯で少陰陽気を温復し，人参で補気生津し，茯苓で寧心安神する．また，乾姜・附子と人参の配合は，回陽中に益陰の効能を，益陰中に助陽の効能をもち，陽虚で液が継産されない場合に適している．茯苓と人参を配合すると，寧心安神の効能が強まるほか，陽虚で停滞する水湿に対し，茯苓が淡滲利湿によって陽気の流通を助け，かつ人参が配合されているので液涸に淡滲を用いる弊害がなくなる．

本方と乾姜附子湯は，四逆湯の加減方である．乾姜附子湯には甘草の配合がなく，「昼日は煩躁し眠るを得ず」に用い，虚陽が浮越しそうなときに大剤で急温するので，甘草の緩を除いている．本方は茯苓・人参を加え，煩躁が昼夜を分たず続くものに用い，液涸で陰がもつ涵納の力がないために，甘草の緩を除かず，茯苓・人参を加えて陰津を固護する．両方は四逆湯の加減変化で煩躁に使用するが，加と減によって方意が非常に異なっている．

70．汗を発して後，悪寒するものは，虚するが故なり．悪寒せずただ熱するものは，実なり，まさに胃気を和すべし，調胃承気湯を与う．

汗を発して後，悪寒するものは，虚するが故なり：風寒在表に発汗を行うのは誤治ではないが，汗の出させ方が法に適っていないと，発汗により陽傷が起こり，分肉が温煦されないために悪寒が生じるので，「虚するが故なり」である．

悪寒せずただ熱するものは，実なり：汗の出させ方が法に適っておらず，発汗後に邪が太陽を離れ，化熱して陽明に内結すると「悪寒せずただ熱す」になり，腑実熱結であるから「実なり」である．

まさに胃気を和すべし，調胃承気湯を与う：陽明燥熱を清解することによって「胃気を和す」ので，「調胃承気湯を与う」である．

調胃承気湯方（方三十三）
芒硝半升　甘草二両（炙る）　大黄四両（皮を去り清酒にて洗う）
右三味，水三升をもって，煮て一升を取り，滓を去り，芒硝を内れ，更に煮て両沸し，頓服す．

207条で詳述しているので，参照されたい．

71．太陽病，汗を発して後，大いに汗出で，胃中乾き，煩躁し眠るを得ず，水を飲むを得んと欲するものは，少少与えこれを飲ましめ，胃気をして和せしむればすなわち癒ゆ．
もし脈浮，小便利せず，微熱，消渇（しょうかち）のものは，五苓散これを主る．

本条は，太陽風寒表邪に対する汗の出させ方が不適切であるために生じた2種の伝変を述べている．

第1段は，発汗後に表証が解し津傷がみられるものである．

太陽病，汗を発して後：太陽病に発汗を行うのは正治であるが，汗の出させ方が法に適っている必要がある．すなわち，遍身に漐漐と微しく汗に似たるを取るべきで，絶対に「水の流漓するごとく」にさせてはならない．

大いに汗出で，胃中乾く：発汗により表邪は解したが，大汗のために津液が損傷を受けて胃中が乾燥した．

煩躁し眠るを得ず，水を飲むを得んと欲するものは，少少与えこれを飲ましめ，胃気をして和せしむればすなわち癒ゆ：津傷胃燥で燥熱が心を上擾するので「煩躁し眠るを得ず」になり，水分を飲んで自ら滋潤しようとするため「水を飲むを得んと欲する」．発汗により表邪が解し，津傷があって水分を欲するが，「大いに汗

出”的同时，阳气亦必为之耗泄，故虽“欲得饮水”亦不可暴饮恣饮，恐胃阳无力运化，反致停蓄招变。故嘱当“少少与饮之，令胃气和则愈”。

汗后表邪随经入腑，内舍膀胱：

《素问·灵兰秘典论》云：“膀胱者，洲都之官，津液藏焉，气化则能出矣”。指出了人体尿液的排出，必膀胱之气化能行，而始能得出。故若表邪随经内舍膀胱，邪正相争，碍及膀胱气化，则水不能出，热与水结，蓄于下焦，即为后世所言之蓄水证。

若脉浮：太阳表邪随经内舍，以膀胱其气通表，邪正相争，病犹连表。

小便不利：表邪内舍膀胱，水热互结，水不能出；且因累及三焦气化，水津下输受阻。

微热：水热互结于足太阳之腑，虽有蕴热外淫泛表，以邪正相争在膀胱之里，故表热轻微。

消渴：病累三焦气化，水津之布散转输阻滞，津不上承；水津滞留三焦，碍及木火布达，随之郁变炽盛，消灼胃津，虽饮其渴难解。以其渴饮不止，饮后又因水不能化，反致三焦气机益形阻滞，而渴反益甚，故消渴不止。

五苓散主之：既已热与水结，治必利其水，则热方可随之得泄；既系邪深入腑，膀胱气化不行，累及少阳三焦，治必流展三焦气机，使膀胱气化得行，则水方能下出。故治投五苓散利水泄热，通阳化气解邪。

【五苓散方】（即猪苓散是）（方三十四）

猪苓十八铢　泽泻一两六铢　白术十八铢　茯苓十八铢　桂枝半两（去皮）

上五味，捣为散，以白饮和服方寸匕，日三服。

多饮暖水，汗出愈。

【方解】方中用猪苓、泽泻、茯苓，利水渗湿，去已停蓄之水。用白术伍茯苓强脾之运化，行三焦滞留之水湿，运津液以四布。用桂枝通阳化气。以水热已互结，故水去热随之得泄，余邪孤而自解；三焦气机流畅，水津布散转输无阻，而诸证自除。

方中所用“白饮”，即米汤。“方寸匕”，古之量器，即每边一寸，有柄，量药以抄散不落为度。今多每服十克，日三服。

多饮暖水：药后多饮暖水，有助药力之温通。

汗出愈：汗出为三焦气机得畅，水津能以外布之征。药后得见汗出，一则提示水去热泄，气化已行；一则提示蕴热余邪皆可随汗出而泄，故云“汗出愈”。但不可以此即言五苓散为发汗之剂。

【原文】发汗已，脉浮数，烦渴者，五苓散主之。（三十五，用前第三十四方。72）

【解析】发汗已：即同上条因汗之非当，汗后表邪随经入腑，内舍膀胱，邪正相争，碍及膀胱气化，热与水结之变。

脉浮数：膀胱其气通表，邪正相争，病犹连表故脉浮，以所阳热蕴遏三焦，故脉兼数。

烦渴者：烦渴即大渴，病机同前。有谓烦渴为心烦口渴，即因水滞三焦，木火郁变扰心而烦，木火消灼胃津而渴，于理亦通。

出づ」で陽気も汗とともに耗泄しているために,「水を飲むを得んと欲する」が,胃陽無力で気化ができないため,欲しいだけ暴飲するとかえって水飲停蓄の病変を招いてしまう.それゆえ,「少少与えこれを飲ましめ,胃気をして和せしむればすなわち癒ゆ」である.

第2段は,発汗後に表邪が経に随って腑に入り膀胱に内舎したものである.『素問・霊蘭秘典論』に「膀胱は,洲都の官,津液蔵す,気化せばすなわちよく出づ」とあり,人体の尿液は膀胱の気化が行われて初めて排泄できるのである.表邪が経を通じて膀胱に内舎し,邪正相争により膀胱気化を障害すると,水は排泄できずに熱と結して下焦に停蓄し,後世にいう「蓄水証」を形成する.

もし脈浮:太陽表邪が随経内舎したが,膀胱の気は表に通じており,邪正が相争して病変がなお表に連なっていることを示す.

小便利せず:表邪が膀胱に内舎して水と熱が互結するために水が外出できず,三焦気化に障害が及んで水津の下輸が阻滞されている.

微熱:足太陽の腑で水熱が互結しており,壅熱が表に外氾するが,邪正相争が膀胱という裏にあるために,表熱は軽微である.

消渇:病変が三焦気化を障害し水津の布散と転輸が阻滞されて津液が上承せず,また水津が三焦に滞留し木火の布達を阻害し,木火が鬱変し熾盛になって胃津を消灼するので,飲んでも口渇がなかなかいやされない.口渇が止まないので水分を飲むと,飲んだ水分が気化されないために留滞し,かえって三焦の気機をより阻滞することになり,口渇が逆に甚だしくなる.それゆえ,消渇が止まらない.

五苓散これを主る:熱と水が互結しているので,治療では水を利すべきで,熱は水とともに外泄する.また,邪が腑に深入し膀胱気化が行らず少陽三焦にも障害を与えているので,治療では必ず三焦気機を流展させて膀胱気化を行らせるべきであり,それによって初めて水が下出する.それゆえ,五苓散で利水泄熱・通陽化気して解邪する.

> **五苓散方(方三十四)**
> **猪苓十八銖 沢瀉一両六銖 白朮十八銖 茯苓十八銖 桂枝半両(皮を去る)**
> **右五味,擣(つ)き散となし,白飲をもって和し方寸匕(ひ)を服し,日に三服す.**
> **多く暖水を飲み,汗出づれば癒ゆ.**

猪苓・沢瀉・茯苓は,利水滲湿により停蓄した水を除く.白朮と茯苓の配合は脾の運化を強め,三焦に滞留している水湿を行らせ,津液を運化して四布する.桂枝は通陽化気に働く.水と熱が互結しているので,水が去れば熱もこれに随って外泄し,余邪は孤立して自然に解し,三焦の気機が流暢になり水津の布散と転輸が阻滞されなくなれば,諸症状は消失する.

方中に「白飲」とあるのは米湯(重湯)である.「方寸匕」は古代の計量器で,各辺が一寸あって柄がついており,薬物を載せて落ちない量に相当する.現在では,1日3回10gずつにすることが多い.

多く暖水を飲む:服薬後に暖水を多量に飲み,薬力の温通を補助する.

汗出づれば癒ゆ:汗が出るのは,三焦気機が通暢し水津が外布できることを示す.服薬後に汗が出るのは,水が去り熱が外泄したことと,壅熱余邪が汗とともに外泄していることを表すので,「汗出づれば癒ゆ」である.ただし,この文から五苓散を発汗の剤とみなしてはならない.

> **72.汗を発しおわり,脈浮数,煩渇のものは,五苓散これを主る.(三十五,前第三十四方を用う)**

汗を発しおわり:前条と同じで,汗の出させ方が法に適っていないために,発汗後に表邪が経を通じて腑に入り膀胱に内舎し,邪正相争により膀胱気化を障害し,熱と水が互結した病変である.

脈浮数:膀胱の気は表に通じ,邪正が相争し病変がなお表に連なっているので脈が浮を呈し,陽熱が三焦を壅遏しているために数を兼ねる.

煩渇のもの:煩渇とは大渇であり,病機は前条と同じである.煩渇を「心煩口渇」とすることもあり,水滞三焦による木火鬱変で心を上擾して心煩が生じ,木火が胃津を消灼して口渇が生じるので,同じ病機である.

五苓散主之：本条较之上条，见“脉浮数”。但因服五苓散后，水去热泄，三焦气机得畅，壅热余邪皆可随汗出而泄。即虽本条所壅阳热较盛，而解邪之机不背，故仍用“五苓散主之”。

【原文】 伤寒，汗出而渴者，五苓散主之。不渴者，茯苓甘草汤主之。（73）

【解析】 本条述证简略，意在对比，体现了仲景突出辨证的写作笔法。本条以“渴”与“不渴”，作为水饮停蓄部位不同的辨证眼目。

伤寒：风寒外犯太阳。

汗出而渴者：即言“发汗后”（71）、“发汗已”（72），汗后表邪随经入腑，内舍膀胱，邪正相争，碍及膀胱气化，热与水结之变。

五苓散主之：以“渴”来突出五苓散证之病变表现特点。

不渴者，茯苓甘草汤主之：“不渴”并非症状，参后“伤寒，厥而心下悸，宜先治水，当服茯苓甘草汤”（356），可知茯苓甘草汤所主系水停心下，以其未累三焦水道，不伴郁变之木火灼胃，故以“不渴”示之。

以上，可知本条是在水饮内停的前提下，以“渴”与“不渴”，提示不同的病变部位，意在突出如何辨证，而绝非要临床仅凭“渴”与“不渴”应用五苓散或茯苓甘草汤

【茯苓甘草汤方】（方三十六）

茯苓二两　桂枝二两（去皮）　甘草一两（炙）　生姜三两（切）

上四味，以水四升，煮取二升，去滓，分温三服。

【方解】 详后第（356）条下。

【原文】 中风，发热，六七日不解而烦，有表里证，渴欲饮水，水入则吐者，名曰水逆，五苓散主之。（三十七，用前第三十四方）（74）

【解析】 本条继言五苓散证之不同临床病变表现。本条所述乃系病情之自然发展，而非因误治。以因系病历六七日不解，表邪随经入腑，内舍膀胱，邪正相争，碍及膀胱气化，热与水结之变，故所伴因邪正相争所变生之壅热亦甚。

中风：提示风寒外犯太阳有化热倾向者。

发热：水热互结于足太阳之腑，壅热外淫泛表。以不伴恶寒，是知邪已离太阳之表

六七日不解：表邪随经入腑，内舍膀胱。

而烦：水滞三焦，木火郁变扰心。

有表里证：以《伤寒论》中所言表里的概念是相对的，故若以太阳自身而论，即壅热外淫泛表，可谓表证，水热互结膀胱气化不行，可谓里证；若以三阳而论，有表里证，又可解为三焦气化受累之半表半里证。然因水热互结在膀胱之腑，纵有残留于太阳之风寒未净，因水去热随之得泄，余邪孤而自解，于治用五苓散利水泄热，通阳化气解邪之机不悖，故若将“有表里证”之表证，理解为风寒未净，虽因本条未言恶寒，释之牵强，但于理亦通，可参。

渴欲饮水，水入则吐者，名曰水逆：水滞三焦，津不上润，木火消灼胃津，故渴饮不止。因饮而不化，反更滞阻气机，饮入不受，胃不能容，故“水入则吐”。但若特误

五苓散これを主る：本条は前条と違い「脈浮数」がみられる．ただし，五苓散を服用すると，水が去るとともに熱が外泄し，三焦気機が通暢になれば壅熱余邪も汗とともに外泄する．それゆえ，本条は壅熱がやや盛ではあるが，解邪の機序とは違反しないので，「五苓散これを主る」である．

73．傷寒，汗出でて渇するものは，五苓散これを主る．渇せざるものは，茯苓甘草湯これを主る．

本条は叙述が簡略で意図は対比にあり，仲景の弁証上の作文法をはっきりと示している．本条は，「渇」と「渇せず」を，水飲の停蓄した部位の違いを弁証する指標にしている．

傷寒：風寒外犯太陽．

汗出でて渇するもの：71条の「汗を発して後」，72条の「汗を発しおわり」のことで，発汗後に表邪が経を通じて腑に入り膀胱に内舎し，邪正相争により膀胱気化を障害し，熱と水が互結した病変である．

五苓散これを主る：「渇」で五苓散証という病変の症候の特徴を示している．

渇せざるものは，茯苓甘草湯これを主る：「渇せず」以外に他の症状が示されていないが，356条の「傷寒，厥して心下悸するは，よろしく先ず水を治すべし，まさに茯苓甘草湯を服すべし」を参考にすると，茯苓甘草湯が適用するのは心下の水停であり，三焦水道には障害が及ばず鬱変の木火が灼胃することもないために，「渇せず」ということばでこれを示している．

以上からわかるように，本条は水飲内停という前提で，「渇」と「渇せず」で病変部位の違いを示し，どのように弁証するかを明示しようとしているのであり，臨床的に単に「渇」と「不渇」によって五苓散と茯苓甘草湯を使い分けるよう指示しているのではない．

茯苓甘草湯方（方三十六）

茯苓二両　桂枝二両（皮を去る）　甘草一両（炙る）　生姜三両（切る）

右四味，水四升をもって，煮て二升を取り，滓を去り，分かち温め三服す．

356条に詳述する．

74．中風，発熱し，六七日解せずして煩し，表裏の証あり，渇し水を飲まんと欲し，水入ればすなわち吐するものは，名づけて水逆という，五苓散これを主る．（三十七，前第三十四方を用う）

本条は引き続き五苓散証の別の症候を示している．本条は病状の自然の進行を述べており，誤治によるものではない．病変の経過が6〜7日あり，表邪が経を通じて腑に入り膀胱に内舎し，邪正相争で膀胱気化が障害を受け，熱と水が互結しているために，邪正相争に伴って変生した壅熱も甚だしくなっている．

中風：風寒外犯太陽で化熱の傾向をもつ．

発熱：水熱が足太陽の腑で互結し，壅熱が表に外氾している．悪寒を伴わないので，邪が太陽の表を離れていることがわかる．

六七日解せず：表邪が経を通じて腑に入り膀胱に内舎した．

しかして煩す：水滞三焦で木火が鬱変し心を上擾する．

表裏の証あり：『傷寒論』の表裏の概念は相対的である．太陽についていうと，壅熱が表に外氾するのを表証といい，水熱が膀胱に互結して気化不行になったことを裏証といってよい．三陽についていうと，表裏の証とは，三焦の気化が障害を受けた半表半裏証と解釈することもできる．なお，水熱互結が膀胱の腑にあって，太陽の風寒が解さずに残留しているときにも，水を去るとともに熱が外泄すれば余邪は孤立しておのずと解すので，利水泄熱・通陽化気・解邪に働く五苓散の治療機序とは矛盾しない．それゆえ，本条に悪寒ということばはないが，「表裏の証あり」の表証を風寒未浄と解釈しても理論が通じなくはない．

渇し水を飲まんと欲し，水入ればすなわち吐するものは，名づけて水逆という：水が三焦に滞留し津液が上潤できず，木火が胃津を消灼するので，口渇があり飲みたがる．しかし，飲んだ水が気化されないために停積し，かえって三焦気機をより阻滞し，飲んでも胃に受納されない．それゆえ，「水入ればすなわち吐す」となる．仲景は特に「水逆」と名づけたのである．

"水逆"名之。

五苓散主之：病机与前无异，故亦用五苓散主之。

【原文】 未持脉时，病人叉手自冒心，师因教试令咳，而不咳者，此必两耳聋无闻也。所以然者，以重发汗，虚故如此。发汗后，饮水多必喘，以水灌之亦喘。(75)

【解析】 未持脉时，病人叉手自冒心：参前"发汗过多，其人手叉自冒心，心下悸欲得按者，桂枝甘草汤主之"(64)，汗伤心阴心阳条文，本条是从望诊得知病人"以重发汗"，伤及心阴心阳。

师因教试令咳，而不咳者，此必两耳聋无闻也：参《素问·金匮真言论》云："南方色赤，入通于心，开窍于耳"，《素问·阴阳应象大论》云："北方生寒，……肾主耳，其在天为寒，……在窍为耳"。医者通过"令咳，而不咳"断其"此必两耳聋无闻也"，以知系因汗之非当，伤及少阴阳气。

所以然者，以重发汗，虚故如此：此系自注性文字。以释误汗后之病机传变。

发汗后，饮水多必喘：发汗不当，汗伤阳气，若"饮水多"，中阳不运，可因水停为饮，上逆干肺而喘（此时即或口渴亦当"少少与饮之"，不可暴饮恣饮）。

以水灌之亦喘：汗后阳伤，以水洗浴"灌之"，寒伤皮毛，内逆舍肺，肺气被遏失之宣肃，故亦可为喘。

【原文】 发汗后，水药不得入口为逆。若更发汗，必吐下不止。

发汗吐下后，虚烦不得眠，若剧者，必反复颠倒，心中懊侬，栀子豉汤主之。

若少气者，栀子甘草豉汤主之。若呕者，栀子生姜豉汤主之。(76)

【解析】 风寒外犯太阳，治当汗解，但若汗不如法，或吐下滥施，则可招致不同变证。本条所述可分两段分析。

第一段述误治后，表邪陷结心下，心下气机痞结之变。

发汗后，水药不得入口为逆：汗后表邪陷结心下，以心下为气机升降出入之枢纽，心下气机痞结，则中焦升降斡旋受累，胃呆气逆，故"水药不得入口"而言"为逆"。

若更发汗，必吐下不止：心下气机痞结，若更发汗，逆而再逆，心下闭结益甚，中焦升降如废，故"必吐下不止"。

第二段述误治后，无形邪热陷结少阳胸膈，热阻枢机之变。

发汗吐下后：以误汗提示汗后邪陷离表，以误吐下提示吐下后里无有形实邪停积。

虚烦不得眠：误治后，邪从热化，陷结少阳，热阻少阳枢机，木火无由以散，郁变炽盛扰心，而致心烦不得眠。且又以"虚"字直接点出病系无形邪热之机。

若剧者，必反复颠倒，心中懊侬：烦甚莫可名状之具体描述。

栀子豉汤主之：治当开结泄热，疏通少阳枢机，故用"栀子豉汤主之"。

若少气者，栀子甘草豉汤主之：因郁火戕胃而少气者，治用"栀子甘草豉汤主之"。

若呕者，栀子生姜豉汤主之：因邪热逆胃而呕者，治用"栀子生姜豉汤主之"。

【栀子豉汤方】（三十八）

栀子十四个（擘）　香豉四合（绵裹）

五苓散これを主る：病機は前条と同じであるから，五苓散を用いるのである．

> **75．いまだ脈を持たざる時，病人手を叉み自ら心を冒い，師よりて教試し咳をせしめて，咳せざるものは，これ必ず両耳聾し聞くところ無きなり，然るゆえんは，重ねて汗を発するをもって，虚するが故にかくのごとし．汗を発して後，水を飲むこと多ければ必ず喘し，水をもってこれを灌げばまた喘す．**

いまだ脈を持たざる時，病人手を叉み自ら心を冒う：64条の「発汗過多，その人手を叉み自ら心を冒い，心下悸し按を得んと欲するものは，桂枝甘草湯これを主る」という汗傷心陰心陽の条文を参考にすると，本条は「重ねて汗を発するをもって」心陰心陽の損傷が生じたことを，望診によって知り得たことがわかる．

師よりて教試し咳をせしめて，咳せざるものは，これ必ず両耳聾し聞くところ無きなり：『素問・金匱真言論』に「南方は色赤く，入り心に通じ，耳に開竅す」，『素問・陰陽応象大論』に「北方は寒を生じ，……，腎は耳を主る，それ天に在りては寒をなし，……竅に在りては耳となる」とあるように，医師が「咳をせしめて，咳せず」から「これ必ず両耳聾し聞くところ無きなり」と断定でき，汗の出させ方が不適切なために少陰陽気に損傷が及んだことがわかる．

然るゆえんは，重ねて汗を発するをもって，虚するが故にかくのごとし：自注的な文章であり，誤汗後の病機伝変を述べている．

汗を発して後，水を飲むこと多ければ必ず喘す：発汗不当で陽気を損傷しているので，「水を飲むこと多ければ」，中陽不運のために水が停蓄して飲になり，肺に上逆すると喘（呼吸困難）を呈する（このときには，口渇があっても「少少与えこれを飲ましむ」べきで，好きなだけ暴飲させてはならない）．

水をもってこれを灌げばまた喘す：発汗後の傷陽に水洗浴し「これを灌ぐ」と，寒が皮毛を傷り内逆して肺に内舎し，肺気が壅遏されて宣粛できなくなり，やはり喘が生じる．

> **76．汗を発して後，水薬口に入るを得ざるは逆たり，もし更に汗を発すれば，必ず吐下止まず．**
>
> **発汗吐下の後，虚煩眠るを得ず，もし劇しきものは，必ず反覆顛倒し，心中懊憹す，梔子豉湯これを主る．**
>
> **もし少気のものは，梔子甘草豉湯これを主る．**
>
> **もし嘔するものは，梔子生姜豉湯これを主る．**

風寒外犯太陽には汗解すべきであるが，汗の出させ方が法に適っていなかったり，吐下を乱用すると，さまざまな変証を引き起こす．本条は2段に分けて分析する．

第1段は，誤治ののちに表邪が心下に陥結し，心下の気機を痞結した病変である．

汗を発して後，水薬口に入るを得ざるは逆たり：心下は気機が昇降出入する枢紐であるため，発汗により表邪が心下に陥結し心下の気機が痞結すると，中焦の昇降の斡旋が障害され，胃気が呆逆して「水薬口に入るを得ず」になるので，「逆たり」である．

もし更に汗を発すれば，必ず吐下止まず：心下の気機が痞結しているのに，さらに発汗すると，逆を行ったのちに再逆することになり，心下の閉結がより甚だしくなって中焦の昇降が廃れ，「必ず吐下止まず」になる．

第2段は，誤治によって無形の邪熱が少陽胸膈に陥結し，熱阻枢機を引き起こす病変である．

発汗吐下の後：誤汗によって発汗後の邪陥離表を，誤吐下によって吐下後に裏の有形実邪停積がないことを，それぞれ提示している．

虚煩眠るを得ず：誤治により邪が熱化して少陽に陥結し，熱が少陽枢機を阻滞するので，木火が散じることができず鬱変して熾盛になり，心を擾乱するために焦躁感があり眠れなくなる．なお，「虚」の字によって，病変が無形の邪熱によって生じていることを直接示している．

もし劇しきものは，必ず反覆顛倒し，心中懊憹す：煩（焦躁）が甚だしくて何とも名状し難いことを，具体的に示している．

梔子豉湯これを主る：治療では開結泄熱し少陽枢機を疏通すべきであり，「梔子豉湯これを主る」である．

もし少気のものは，梔子甘草豉湯これを主る：鬱火が胃気を攻伐して少気（息切れ）がみられるときは，「梔子甘草豉湯これを主る」である．

もし嘔するものは，梔子生姜豉湯これを主る：邪熱が胃を上逆させ嘔を生じたときは，「梔子生姜豉湯これを主る」である．

上二味，以水四升，先煮栀子，得二升半，内豉，煮取一升半，去滓，分为二服，温进一服。得吐者，止后服。

【方解】 方中用栀子十四个，苦寒泄热，通利三焦，以开少阳之热结。用豆豉四合，轻清上浮，引栀子之力上行。且豆豉功兼发散，更可因势利导，使邪热外达而解。然服药后，可因枢机得通，热结乍开，郁热不能一时外达，内逆壅胃而吐者，亦是邪解之机，故方后有“得吐者，止后服”。以药后得吐乃系药后邪解的方式不同，故不可以方后有“得吐者，止后服”六字将本方列为吐剂；但亦不可因栀子豉汤不是吐剂，而将此六字认作衍文。

【栀子甘草豉汤方】

栀子十四个（擘）　甘草二两（炙）　香豉四合（绵裹）

上三味，以水四升，先煮栀子、甘草，取二升半，内豉，煮取一升半，去滓，分二服，温进一服。得吐者，止后服。

【方解】 本方即栀子豉汤加甘草益气调中缓急。

【栀子生姜豉汤方】

栀子十四个（擘）　生姜五两（切）　香豉四合（绵裹）

上三味，以水四升，先煮栀子、生姜，取二升半，内豉，煮取一升半，去滓，分二服，温进一服。得吐者，止后服。

【方解】 本方即栀子豉汤加生姜降逆止呕，且可助豆豉之轻宣外透。

【原文】 发汗，若下之，而烦热胸中窒者，栀子豉汤主之。（三十九，用上初方）(77)

【解析】 发汗，若下之：提示误治后，邪从热化，陷结少阳胸膈之变。

烦热胸中窒：热阻少阳枢机，木火郁变炽盛扰心，结滞气机之流行，故“烦热胸中窒”。

栀子豉汤主之：本条述证与上条虽有出入，以其病机相同，故亦治用“栀子豉汤主之”。

【原文】 伤寒五六日，大下之后，身热不去，心中结痛者，未欲解也，栀子豉汤主之。（四十，用上初方）(78)

【解析】 伤寒五六日，大下之后：提示误治后，邪从热化，陷结少阳胸膈之变。

身热不解：阻结于少阳之邪热外泛。

心中结痛：此系热阻少阳枢机，气机结滞之更甚者。气机闭结不通，故“心中结痛”。

未欲解也：病之不能自解。

栀子豉汤主之：病机与上两条无异，故治用“栀子豉汤主之”不变。

【原文】 伤寒下后，心烦，腹满，卧起不安者，栀子厚朴汤主之。(79)

【解析】 伤寒下后：下后邪陷。

心烦：风寒化热离表，阻结胸膈，木火郁变扰心。

腹满：中焦斡旋受累，腑气壅滞。

卧起不安：心烦腹满苦状之具体描述。

梔子豉湯方（方三十八）

梔子十四個（擘く）　香豉四合（綿にて裹む）

右二味，水四升をもって，先ず梔子を煮，二升半を得，豉を内れ，煮て一升半を取り，滓を去り，分かち二服となし，一服を温進す．吐を得るものは，後服を止む．

山梔子十四個は苦寒泄熱し三焦を通利して少陽の熱結を開く．豆豉四合は，軽清上浮し山梔子の薬力を引いて上行させるとともに，発散の効能を兼ね因勢利導によって邪熱を外達し解す．服薬して枢機が開通すると熱結が開くが，鬱熱は一時に外達できないために，内逆して胃を壅滞させ吐すこともある．これも，邪が解すことを示すので，方後に「吐を得るものは，後服を止む」と指示しているのである．服薬後に吐が生じることは，服薬による解邪の方式とは違うので，方後に「吐を得るものは，後服を止む」とあっても，本方を吐剤と考えるべきではない．ただし，梔子豉湯は吐剤ではないからといって，この文を衍文とみなしてはならない．

梔子甘草豉湯方

梔子十四個（擘く）　甘草二両（炙る）　香豉四合（綿にて裹む）

右三味，水四升をもって，先ず梔子・甘草を煮，二升半を取り，豉を内れ，煮て一升半を取り，滓を去り，二服に分け，一服を温進す．吐を得るものは，後服を止む．

本方は梔子豉湯に益気補中・緩急の甘草を加えている．

梔子生姜豉湯方

梔子十四個（擘く）　生姜五両（切る）　香豉四合（綿にて裹む）

右三味，水四升をもって，先ず梔子・生姜を煮，二升半を取り，豉を内れ，煮て一升半を取り，滓を去り，二服に分け，一服を温進す．吐を得るものは，後服を止む．

本方は梔子豉湯に降逆止嘔の生姜を加え，かつ生姜で豆豉の軽宣外透を補助している．

77．汗を発し，もしくはこれを下して，煩熱し胸中窒（ふさが）るものは，梔子豉湯これを主る．（三十九）

汗を発し，もしくはこれを下す：誤治のために邪が熱化し少陽胸膈に陥結する．

煩熱し胸中窒る：熱邪が少陽枢機を阻滞し，木火が鬱変し熾盛になって心を擾乱し，気機の流行が結滞するので，「煩熱し胸中窒る」のである．

梔子豉湯これを主る：本条は前条とやや症状が異なるが，病機は同じであるから，「梔子豉湯これを主る」である．

78．傷寒五六日，大いにこれを下して後，身熱去らず，心中結痛のものは，いまだ解せんと欲せざるなり，梔子豉湯これを主る．（四十，上初方を用う）

傷寒五六日，大いにこれを下して後：誤治により邪が熱化し少陽胸膈に陥結する．

身熱去らず：少陽を阻結した邪熱が外氾している．

心中結痛：熱が少陽枢機を阻滞し，気機の結滞がより甚だしくなったもので，気機が閉結不通になるために，「心中結痛」が現れる．

いまだ解せんと欲せざるなり：病変が自然に解すことはない．

梔子豉湯これを主る：病機は前二条と同じであるから，「梔子豉湯これを主る」である．

79．傷寒下して後，心煩し，腹満し，臥起し安んぜざるものは，梔子厚朴湯これを主る．

傷寒下して後：瀉下により邪が陥入する．

心煩：風寒が化熱し表を離れて胸膈を阻結し，木火が鬱変して心を擾乱する．

腹満：中焦の斡旋が障害され，腑気が壅滞する．

臥起し安んぜず：心煩・腹満による苦痛の状態を具体的に描写している．

栀子厚朴汤主之：本证虽亦系下后邪陷，热阻胸膈之机，但因病累中焦，腑气壅滞，故不用栀子豉汤，而用“栀子厚朴汤主之”。

【栀子厚朴汤方】（方四十一）

栀子十四个（擘）　厚朴四两（炙，去皮）　枳实四枚（水浸，炙令黄）

上三味，以水三升半，煮取一升半，去滓，分二服，温进一服。得吐者，止后服。

【方解】本方即栀子豉汤去香豉加厚朴枳实。以病累中焦，腑气壅滞，非宣泄外透之可冀邪解。故去香豉之宣上，而随其所实，加厚朴、枳实开通腑气，消除胀满。

【原文】伤寒，医以丸药大下之，身热不去，微烦者，栀子干姜汤主之。（80）

【解析】伤寒，医以丸药大下之：误治，表邪化热，陷结少阳。其用“丸药大下”，提示中阳因之而伤。

身热不去：阻结于少阳之邪热外泛。

微烦者：木火郁变扰心，以病兼中阳有伤，故程度轻浅。

栀子干姜汤主之：本证虽亦系下后邪陷，热阻胸膈之机，以病兼阳伤，故不用栀子豉汤，而用“栀子干姜汤主之”。

【栀子干姜汤方】（方四十二）

栀子十四个（擘）　干姜二两

上二味，以水三升半，煮取一升半，去滓，分二服，温进一服。得吐者，止后服。

【方解】本方即栀子豉汤去香豉加干姜。方中用栀子开结泄热，疏通少阳枢机，用干姜温中回阳。本证虽亦系下后邪陷，热阻少阳胸膈之机，因病兼中阳有伤，故栀子、干姜并用，一则干姜可兼顾其虚，一则可佐制栀子苦寒。且干姜辛温走窜，更有助于栀子之疏通开泄。两药寒温合用，并行不悖。

【原文】凡用栀子汤，病人旧微溏者，不可与服之。（81）

【解析】凡用栀子汤：栀子汤即指上述栀子豉汤之加减方。

病人旧微溏者：提示中阳不足，大便微溏之体。

不可与服之：上述栀子豉汤之加减诸方中，皆以栀子为主药，而栀子苦寒伤阳，用于“旧微溏者”，已涉虚虚之治，故嘱“不可与服之”。

【原文】太阳病发汗，汗出不解，其人仍发热，心下悸，头眩，身瞤动，振振欲擗地者，真武汤主之。（82）

【解析】太阳病发汗：乃为正治，但必汗之如法方能邪随汗解。

汗出不解：非汗后表证不解，参及汗后述证，知系因汗之非当，表邪深入之变证不解。

其人仍发热：不言恶寒，是邪已离太阳之表；不伴恶热汗出，非为转属阳明之变；未见吐利、肢厥，亦非阴盛隔阳之虚热。提示其发病之机，乃系邪正相争，陷阻少阳，壅热泛表所致。

心下悸，头眩，身瞤动，振振欲擗地：以汗后阳气大伤，因卫失御邪之力而邪得深入；因脾肾阳伤，水湿失运而滞留三焦为饮；邪与水湿相搏，陷阻少阳三焦，以困枢机

梔子厚朴湯これを主る：本証は下後の邪陥による熱阻胸膈の病機であるが，病変が中焦に及んで腑気が壅滞しているので，梔子豉湯は用いず，「梔子厚朴湯これを主る」である．

> **梔子厚朴湯方（方四十一）**
> **梔子十四個（擘く）　厚朴四両（炙り，皮を去る）　枳実四枚（水浸し，炙り黄にならしむ）**
> **右三味，水三升半をもって，煮て一升半を取り，滓を去り，二服に分け，一服を温進す．吐を得るものは，後服を止む．**

本方は梔子豉湯去香豉加厚朴・枳実である．

病変が中焦に及び腑気が壅滞しているので，宣泄外透によって解邪することはできない．それゆえ，宣上の香豉を除き，その実する所に随って厚朴・枳実を加え，腑気を開通し脹満を消除する．

> **80．傷寒，医は丸薬をもって大いにこれを下し，身熱去らず，微（すこ）しく煩するものは，梔子乾姜湯これを主る．**

傷寒，医は丸薬をもって大いにこれを下す：誤治であり，表邪が化熱して少陽に陥結する．「丸薬をもって大いに下す」で，中陽が損傷したことを示している．

身熱去らず：少陽を阻結した邪熱が外氾する．

微しく煩するもの：木火が鬱変して心を擾乱するが，中陽の損傷を伴っているために，程度が軽浅である．

梔子乾姜湯これを主る：本証は下後の邪陥で熱が胸膈を阻滞しているが，陽傷を兼ねているために梔子豉湯は用いず，「梔子乾姜湯これを主る」である．

> **梔子乾姜湯方（方四十二）**
> **梔子十四個（擘く）　乾姜二両**
> **右二味，水三升半をもって，煮て一升半を取り，滓を去り，二服に分け，一服を温進す．吐を得るものは，後服を止む．**

本方は梔子豉湯去香豉加乾姜である．

山梔子は開結泄熱し少陽枢機を疏通し，乾姜は温中回陽する．本証は下後の邪陥で熱が少陽胸膈を阻滞しているが，中陽の損傷を兼ねているために，山梔子と乾姜を併用し，乾姜で虚に配慮するとともに山梔子の苦寒を制し，辛温走竄の乾姜により山梔子の疏通開泄を補助するのであり，寒温を併用して矛盾しない．

> **81．およそ梔子湯を用うるに，病人旧（もと）微（すこ）しく溏（とう）するものは，与えこれを服すべからず．**

およそ梔子湯を用う：梔子湯とは上に述べた梔子豉湯の加減方をさしている．

病人旧微しく溏するもの：中陽不足で大便が泥状を呈するもの．

与えこれを服すべからず：上述の梔子豉湯の加減方はすべて山梔子が主薬であり，山梔子は苦寒で傷陽するので，「旧微しく溏するもの」に投与すると，虚を虚すおそれがあるために，「与えこれを服すべからず」である．

> **82．太陽病汗を発し，汗出でて解せず，その人なお発熱し，心下悸し，頭眩（ずげん）し，身は瞤動（じゅんどう）し，振振と地に擗（たお）れんと欲するものは，真武湯これを主る．**

太陽病汗を発す：正治であるが，汗の出させ方が法に適っていて初めて邪を汗解させることができる．

汗出でて解せず：発汗後に表証が解さないのではなく，発汗後の症候を参考にすると，汗の出させ方が不適当で表邪が深入して生じた変証が解さないことがわかる．

その人なお発熱す：悪寒がないので邪は太陽の表を離れており，悪熱汗出を伴わないから陽明に転属したのでもなく，吐利・肢厥もみられないため陰盛格陽の虚熱でもない．すなわち，邪正相争が少陽を陥阻して壅熱が表に外氾したための発熱である．

心下悸し，頭眩し，身は瞤動し，振振と地に擗れんと欲す：発汗により陽気が大傷し，衛気が邪に抵抗する力を失ったために邪が深入し，脾腎の陽傷により水湿が運化されなくなり，三焦に滞留して飲になり，邪と水湿が結びついて少陽三焦を陥阻し，少陽枢機不利

不利，气、火、水之布散转输受累而变生诸证　即因阳气之布达有碍，清阳不能上［illegible］
"头眩"　卫阳之补给受阻，太阳之气不能自持，而"身瞤动，振振欲擗地"水饮［illegible］
"心下悸"。

真武汤主之：本条既系汗伤阳气，邪与水湿相搏，阻结三焦，少阳枢机不利之［illegible］，不去其饮则邪不能解，不温其阳则饮不能去，故治法要在温阳健脾，通利少阳［illegible］湿饮邪。以饮去则余邪自孤，三焦阳气流通，枢机通利则正气自能达邪，故方用"［illegible］汤主之"。

又，原文第（316）条冠"少阴病"亦治用真武汤。以其条文中不言肢厥，吐逆［illegible］清谷，知少阴阳衰不甚，与四逆白通等方所主之病机有间。而所言"……小便不利［illegible］肢沉重疼痛，自下利"，却皆系有水气所致　换言之，（316）条之用真武汤，乃系［illegible］阴阳衰所继发之"此为有水气"而设，即因真武汤具温阳利水之功而用之　两条虽［illegible］水湿滞留之因不同，而治取暖肾温脾，温通三焦阳气之法，去除滞留之水湿饮邪［illegible］邪解之机则一。

【真武汤方】（方四十三）

茯苓　芍药　生姜（切）各三两　白术二两　附子一枚（炮，去皮破八片

上五味，以水八升，煮取三升，去滓，温服七合，日三服。

【方解】方中用附子辛温壮阳，温通三焦，内暖脾肾，外实太阳（以少阴阳衰不［illegible］故炮用，与治少阴病阴寒内盛，须生用破阴回阳者不同）。白术茯苓健脾渗湿以运［illegible］湿变生之饮邪。辅以生姜辛温散饮　佐以芍药利小便，引附子效达阴经　五药合用［illegible］凑温阳利水之功。以阳气通则水湿可行，水湿去则余邪孤而自解；少阳枢机通利［illegible］达邪无阻，故病得愈。

【原文】咽喉干燥者，不可发汗。（83）

【解析】本条及后述诸条，皆是从不同角度，例举病涉里虚者，不可滥用辛温发［illegible］

咽喉干燥者：阴津亏少，不能上承滋润。

不可发汗：汗为津液所化，素体阴亏，乏作汗之资，若滥用辛温发汗，必因其［illegible］伤津，而变证蜂起。

后世诸滋阴发汗法可参。

【原文】淋家，不可发汗，发汗必便血。（84）

【解析】淋家即指久患淋证不愈之人，提示膀胱蓄热，阴津亏少。

淋家，不可发汗：下焦蕴热，作汗之资亏乏，若滥用辛温强发其汗，必致阴竭［illegible］招致变证。

发汗必便血：汗后因辛温药力鼓动，热伤膀胱脉络，血液妄行，而言"必便血

【原文】疮家，虽身疼痛，不可发汗，汗出则痓。（85）

【解析】"疮家"指久患疮疡之人　久患疮疡，脓水流失，气血营卫早皆耗伤［illegible］作汗之资。

をきたして気・火・水の布散と転輸を障害し，さまざまな症状を変生する．陽気の布達が阻害され清陽が上奉できないと「頭眩」が生じ，衛陽の補給が阻滞され太陽の気が自制できないと，「身は瞤動し，振振と地に擗れんと欲す」で筋肉がピクピクひきつり倒れそうになり，水飲が心を上凌すると「心下悸す」になる．

真武湯これを主る：本条は発汗による陽気損傷で，邪と水が結びついて三焦を阻結し少陽枢機不利を引き起こしているので，飲を除かなければ邪が解さず，陽を温めなければ飲が除去できないため，治法は温陽健脾により少陽三焦の水湿飲邪を通利する必要がある．飲を除去すれば余邪は孤立し，三焦の陽気が流通し枢機が通利すれば正気が自然と達邪できるので，「真武湯これを主る」である．

（316条では「少陰病」と冠して真武湯を用いている．条文には肢厥・吐逆・下利清穀がないところから，少陰陽衰がまだ甚だしくはなく，四逆湯・白通湯などの主る病機とはなお隔りがあることがわかる．すなわち，316条の真武湯は少陰陽衰に継発した「これ水気ありとなす」に対して設けられており，真武湯が温陽利水の効能をもつために使用されている．両条は陽傷であって水湿滞留の原因が異なっているが，暖腎温脾により三焦陽気を温通して滞留した水湿飲邪を除くという治法は一致している）．

真武湯方（方四十三）
茯苓　芍薬　生姜（切る）各三両　白朮二両
附子一枚（炮き，皮を去り八片に破る）
右五味，水八升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，七合を温服し，日に三服す．

附子は辛温壮陽により三焦を温通し，内は脾腎を温め外は太陽を実する（少陰陽衰が甚だしくないので炮用しており，生用して破陰回陽する必要がある少陰陰寒内盛とは異なる）．白朮•茯苓は健脾滲湿により三焦の水湿から変生した飲邪を運び，輔の生姜は辛温散飲し，佐の白芍は利小便し附子の効能を引いて陰経に達させる．五薬を合わせると温陽利水の効能が得られ，陽気が通じると水湿が行り，水湿が除去できれば余邪は孤立して自解し，少陽枢機が通利し正気が阻害されずに達邪できるので，病変は治癒する．

83．咽喉乾燥のものは，汗を発すべからず．

本条および以下の数条は，異なった角度から，裏虚に対し辛温発汗を乱用してはならないことを例示している．

咽喉乾燥のもの：陰津が虧少して上承し滋潤することができない．

汗を発すべからず：汗は津液から化生するものであり，素体陰虧で汗を化生する資源が乏しいときは，辛温発汗を乱用すると必ず助熱傷津して変証を引き起こす．

後世の滋陰発汗法を参考にすべきである．

84．淋家は，汗を発すべからず，汗を発すれば必ず血を便す．

淋家とは，淋証が長期にわたって治らない人で，膀胱蓄熱により陰津虧少を伴っていることを示す．

淋家は，汗を発すべからず：下焦の蘊熱で汗を化生する資源が虧乏しているときに，辛温を乱用して強いて発汗させると，必ず陰虧熱熾を引き起こして変証を招く．

汗を発すれば必ず血を便す：辛温発汗の薬力の鼓動によって熱が膀胱脈絡を灼傷し，血液が妄行するために「必ず血を便す」となる．

85．瘡家（そうか）は，身疼痛するといえども，汗を発すべからず，汗出でればすなわち痓（けい）す．

瘡家とは，長期間瘡瘍（化膿症）に罹患している人である．瘡瘍に久患していると膿水の流失により気血営衛が耗傷し，汗を化生する資源が乏しくなる．

疮家，虽身疼痛，不可发汗：本条以“身疼痛”提示外有风寒表证。“疮家”患者，因已系里虚兼表。以阳衰无驱邪外出之力；阴亏无作汗之资，故言“不可发汗”

发汗则痉：滥投麻黄桂枝等辛温发汗，可因津伤热炽，动风化痉，筋脉失养，而强急抽搐，故言“汗出则痉”。

【原文】衄家，不可发汗，汗出必额上陷脉急紧，直视不能眴，不得眠。（86）

【解析】“衄家”，即指素易鼻衄出血者，提示阴血素亏，甚则阴虚火旺

衄家，不可发汗：阴血素亏，即或感受风寒，以其病涉里虚，故不可滥用辛温之剂强发其汗。

汗出必额上陷脉急紧：辛温强汗，必助热伤津，重伤阴血，风火相煽，气血冲逆于上，而额上之陷脉急紧。

直视不能眴：风阳冲逆，消灼真阴，故目睛直视不能转瞬。

不得眠：风阳扰心，神难安舍。

【原文】亡血家，不可发汗，发汗则寒慄而振。（87）

【解析】亡血家即指因平素经常出血，失血血虚之人。

亡血家，不可发汗：以阴阳互根，气血相依，久病失血，气无所附，必致气血两虚，阴阳並损。故亦不可发汗。

发汗则寒慄而振：若投辛温之品强行发汗，必致气血更虚，阴阳更损，阳气暴伤，故寒慄而振。

【原文】汗家，重发汗，必恍惚心乱，小便已阴疼，与禹余粮丸。（88）

【解析】汗家即指因平素经常出汗之人。提示病人因汗出伤津耗气，阴阳两虚

汗家，重发汗：汗为心之液，“汗家，重发汗”，必可因再汗使心阴心阳重损

必恍惚心乱：汗后心神失养，不能自持，而“恍惚心乱”。

小便已阴疼：汗后阴津被耗，阴不涵阳，心肾失交。小便则相火动，小便后相火孤行，逆于尿道，故“小便已阴疼”

与禹余粮丸：方本阙。

【原文】病人有寒，复发汗，胃中冷，必吐蛔。（89）

【解析】病人有寒：即指病人平素阳虚。

复发汗，胃中冷：汗伤中阳，胃肠虚冷。

必吐蛔：素有蛔虫者，汗后胃肠虚冷，蛔动逆胃，随吐而出。

【原文】本发汗，而复下之，此为逆也。若先发汗，治不为逆；本先下之，而反汗之，为逆；若先下之，治不为逆。（90）

【解析】治言当分表里先后，前提是表里同病。本条言或先下或后下，前提是当有可下之证，故可知本条所述，皆是表证兼里实之表里同病。

瘡家は，身疼痛するといえども，汗を発すべからず：本条は「身疼痛す」で風寒表証があることを示している．「瘡家」の外感は裏虚兼表であり，陽衰で駆邪外出する力がなく，陰虧で汗の資源がないので，「汗を発すべからず」である．

汗出でればすなわち痓す：麻黄・桂枝など辛温発汗を乱用すると，津傷熱熾のために動風の痙れんが生じ，筋脈が濡養されないので強直や痙れんを呈するので，「汗出でればすなわち痓す」である．

86．衄（じく）家は，汗を発すべからず，汗出でれば必ず額上の陥脈急緊し，直視し眴（まばた）くことあたわず，眠るを得ず．

衄家とは，よく鼻出血が起こる人をさし，陰血が虚し，甚だしければ陰虚火旺を呈することを示している．

衄家は，汗を発すべからず：陰血が虚しているために，風寒を感受しても裏虚があるので，辛温の剤を乱用して強いて発汗してはならない．

汗出でれば必ず額上の陥脈急緊す：辛温で強いて発汗すると，助熱傷津して陰血をさらに損傷し，風と火が相扇して気血を上に衝逆させるので，額上の陥脈（太陽穴の深側頭動脈）が緊急する．

直視し眴くことあたわず：風陽が衝逆し真陰を消灼するので，目睛（瞳孔）を直視したままでまばたきができない．

眠るを得ず：風陽が心を擾乱して神が安舎できない．

87．亡血家は，汗を発すべからず，汗を発すればすなわち寒慄（かんりつ）して振（ふる）う．

亡血家とは，ふだんからよく出血し，失血による血虚の人である．

亡血家は，汗を発すべからず：陰陽は互根で気血は相互に依存しており，久病失血では気が依附するところがないため，気血両虚・陰陽並損をきたす．それゆえ発汗してはならない．

汗を発すればすなわち寒慄して振う：辛温薬で発汗を強行すると，気血・陰陽がさらに虚し，陽気暴傷によって悪寒戦慄し震える．

88．汗家，重ねて汗を発すれば，必ず恍惚とし心乱れ，小便おわり陰疼（いた）む，禹余粮丸を与う．

汗家とは，ふだんからよく汗をかく人であり，汗が出て傷津耗気し陰陽両虚を呈している．

汗家，重ねて汗を発す：汗は心の液であり，「汗家，重ねて汗を発す」では，発汗により心陰心陽がさらに損傷する．

必ず恍惚とし心乱る：発汗により心神失養になり自制できず，「恍惚とし心乱る」となる．

小便おわり陰疼む：発汗により陰津が消耗し，陰不涵陽になって心腎が交通しなくなり，小便すると相火が動き排尿後に相火が孤行して尿道に逆するので，「小便おわり陰疼む」を呈する．

禹余粮丸を与う：方剤が欠落している．

89．病人寒あり，復（ま）た汗を発すれば，胃中冷え，必ず蛔を吐す．

病人寒あり：平素から陽虚の病人をさす．

復た汗を発すれば，胃中冷ゆ：発汗により中陽が損傷し胃腸が虚冷になる．

必ず蛔を吐す：蛔虫が寄生しているときは，発汗後の胃中虚冷で蛔虫が動き胃が上逆し，嘔吐とともに蛔虫が出る．

90．本（もと）汗を発すべくして，復（ま）たこれを下すは，これ逆たるなり，もし先に汗を発すれば，治は逆たらず，本先ずこれを下すべくして，反ってこれを汗するは，逆たり，もし先にこれを下せば，治は逆たらず．

治療に表裏の先後の別があるのは，前提として表裏同病を呈するときである．本条に先下・後下とある前提には可下の証が存在するはずであるから，本条は表証兼裏実という表裏同病であることがわかる．

本发汗，而复下之，此为逆也　若先发汗，治不为逆：一般而论，风寒表证兼里，应先汗后下，使邪从外解，待表解后，再议下治里。若先下之，则可因下伤正气，表邪内陷，而招致变证。

本先下之，而反汗之，为逆：若先下之，治不为逆：若表里同病，应先下者，病情发展传变过程中之特殊情况。以邪已深结于里，病势危急，虽有风寒残留在表，亦势在迅速入里内併，其治先下，亦"随其实而取之"之意。下后里和表疏，余邪随之自解。若此时不先荡除里热，而反先辛温发汗，必因其助热伤津，使病情变生

【原文】 伤寒，医下之，续得下利，清谷不止，身疼痛者，急当救里；后身疼痛，清便自调者，急当救表。救里宜四逆汤，救表宜桂枝汤。（四十五）（91）

【解析】 伤寒：风寒外犯太阳，治当辛温汗解。

医下之：下之为误。

续得下利，清谷不止：下伤脾肾阳气，故"下利清谷不止"。

身疼痛者：提示风寒表证未罢。此虽表证里证同见，不可先表发汗。以发汗驱邪，必借助正气，若置下后伤正，阳气大衰不顾，肆意发汗，必因汗泄伤阳，正气不支，使病致危。

急当救里：提示里虚兼表者，治当先里后表。以里虚不复，一则无抗邪出表之力，一则有在表之风寒继陷之虞。故言"急当救里"

后身疼痛，清便自调者，急当救表："清便自调"提示里虚得复。即于"急当救里"后"身疼痛"，仍当汗解在表未罢之风寒，又因究系误下后之虚体，正气不禁消耗，故言"急当救表"。

救里宜四逆汤：温复脾肾阳气。

救表宜桂枝汤：振奋中焦化源，实卫和营，发汗解邪。

【原文】 病发热，头痛，脉反沉，若不差，身体疼痛，当救其里，宜四逆汤方。

【解析】 病发热，头痛：提示风寒在表。

脉反沉：邪正相争在表，正气抗邪外趋，其脉当浮，今脉沉，不当见而见之，故言"反"。脉沉为邪正相争病位在里，参后言"当救其里"，提示风寒犯表，因少阴素体阳虚，邪得直入三阴之里。

若不差：即"发热，头痛"、"脉沉"不愈。

身体疼痛：提示风寒表证未罢。

当救其里：脉沉而兼表证，为表里同病之里虚兼表者，治当先里后表，故"当救其里"参前"救里宜四逆汤"之语，本条治亦"宜四逆汤"。

【四逆汤方】

甘草二两（炙）　干姜一两半　附子一枚（生用，去皮破八片）

上三味，以水三升，煮取一升二合，去滓，分温再服。强人可大附子一枚，干姜三两。

【方解】 四逆汤功能破阴回阳，温复少阴阳气，温散入里之邪。方意参前第29

本汗を発すべくして，復たこれを下すは，これ逆たるなり，もし先に汗を発すれば，治は逆たらず：一般的にいうと，風寒表証に裏実を兼ねるときは先汗後下すべきで，邪を外解し表が解したのちに下して治裏する．先に下すと，瀉下により正気が損傷し表邪が内陥して変証が生じる．

本先ずこれを下すべくして，反ってこれを汗するは，逆たり，もし先にこれを下せば，治は逆たらず：表裏同病でまず下す必要があるのは，病状が進展し伝変する経過での特殊な状況である．邪が裏に深く結し病勢が危急であれば，風寒が表に残留していても速やかに裏に入り内併する傾向にあるので，まず下すのであり，「その実に随いてこれを取る」の意味である．下して裏が和し表を疏達できれば余邪は自然に解す．この状況で，まず裏熱を蕩除せずに辛温発汗すると，助熱傷津して不測の病変を引き起こす．

91．傷寒，医これを下し，続き下利を得，清穀止まず，身疼痛するものは，急ぎまさに裏を救うべし，後に身疼痛し，清便自調するものは，急ぎまさに表を救うべし．裏を救うは四逆湯によろし，表を救うは桂枝湯によろし．（四十五）

傷寒：風寒外犯太陽であり，辛温汗解すべきである．

医これを下す：下法を用いるのは誤治である．

続き下利を得，清穀止まず：瀉下により脾腎陽気を損傷したために不消化下痢が生じている．

身疼痛するもの：風寒表証が残っていることを示す．表証と裏証が同時にみられるが，先表発汗してはならない．発汗駆邪するには正気の助けが必要であり，下後の傷正による陽気大傷を考えずに発汗しようとすると，汗泄により傷陽するので正気が支えられなくなり，危急状態に陥る．

急ぎまさに裏を救うべし：裏虚兼表に対する治療は先裏後表すべきである．裏虚が回復しなければ，抗邪出表の力がないだけでなく，在表の風寒が陥入するおそれがあるために，「急ぎまさに裏を救うべし」である．

後に身疼痛し，清便自調するものは，急ぎまさに表を救うべし：「清便自調」は裏虚が回復したことを示す．「急ぎまさに裏を救うべし」のあとの「身疼痛す」であるから，表に残留する風寒を汗解すべきであり，誤下のあとの虚体では正気が消耗するので，「急ぎまさに表を救うべし」である．

裏を救うは四逆湯によろし：脾腎の陽気を温復する．

表を救うは桂枝湯によろし：中焦化源を振奮し実衛和営により発汗解邪する．

92．病発熱し，頭痛み，脈反って沈，もし差えず，身体疼痛するは，まさにその裏を救うべし，四逆湯によろし．

病発熱し，頭痛む：風寒在表を示す．

脈反って沈：邪正相争が表で起こり正気が抗邪外趨するときは脈は浮を呈するはずであるのに，脈が沈であり，みられるべきでない脈がみられるために「反って」といっている．脈沈は邪正相争の病位が裏であることを示し，あとに「まさにその裏を救うべし」とあるのを参考にすると，風寒が犯表したが，少陰素体陽虚のために邪が三陰の裏に直入したことを示している．

もし差えず：「発熱し，頭痛み」「脈沈」が治癒しない．

身体疼痛す：風寒表証が残っている．

まさにその裏を救うべし：脈沈で表証を伴っており，表裏同病の裏虚兼表証であるから，治療は先裏後表すべきであり，「まさにその裏を救うべし」である．前条に「裏を救うは四逆湯によろし」とあるように，本条も「四逆湯によろし」である．

四逆湯方

甘草二両（炙る）　乾姜一両半　附子（生用し，皮を去り八片に破る）

右三味，水三升をもって，煮て一升二合を取り，滓を去り，分かち温め再服す．強人は大附子一枚，乾姜三両可なり．

四逆湯は，破陰回陽の効能により少陰陽気を温復し入裏の邪を温散する．方意は29条を参照されたい．

条下

【原文】 太阳病，先下之而不愈，因复发汗，以此表里俱虚，其人因致冒，冒家汗出自愈。所以然者，汗出表和故也。里未和，然后复下之。(93)

【解析】 太阳病：风寒外犯，邪正相争在太阳之表。

先下而不愈，因复发汗：风寒在表，治当先从表汗解，先下为误。下后若表邪未陷，继投发汗，尚不失正治之法，但必汗之如法。若汗下失序，又汗不如法，则多可因之导致变证。

以此表里俱虚："虚"字于本条之意，似非仅指正气因误治致虚，即以"先下而不愈"，提示下后伤里；以"因复发汗"，提示汗后伤表，而言"以此表里俱虚"亦有提示先下复汗后，因下后里"虚"，胃肠无实邪结滞；因汗后表"虚"，太阳之风寒已解，故言"以此表里俱虚"。

其人因致冒："冒"，头晕目眩，有如蒙罩之状。此即太阳病因汗下失序、又汗不如法，表里俱"虚"后，所致之变证。此虽表邪已解，但因在误治过程中，下则正气内趋，少阳枢机受累；汗则辛温鼓荡气血，阳热壅盛，而因表里间的气机已失之正常沟通，其壅盛于内之阳热不能随汗尽从表泄，阻于三焦，一时郁遏上蒙清窍，故"其人因致冒"。

冒家汗出自愈：因病系三焦气机一时郁遏上蒙致冒。移时壅遏渐开，所壅阳热渐泄，少阳枢机流转，热达腠开，壅热余邪自解。故言"冒家汗出自愈"。"冒家"，即常因病昏冒者。本条言"冒家汗出自愈"，亦提示其临床意义广泛，非止限于本条因外感风寒误治致冒之机。

所以然者，汗出表和故也：此系自注性文字。以释"冒家汗出自愈"之机

里未和，然后复下之：即"冒家汗出"后，表和而里尚未和者。因本条致冒之机系阳热壅盛，阻于三焦，一时郁遏上蒙。恐因素体关系，有部分壅热郁滞于内，不能随冒汗泄，而内结阳明，故治当"然后复下之"，可酌与调胃承气汤。

【原文】 太阳病未解，脉阴阳俱停，必先振慄，汗出而解。但阳脉微者，先汗出而解；但阴脉微者，下之而解；若欲下之，宜调胃承气汤。(四十六)(94)

【解析】 太阳病未解：风寒外犯，邪正相争在太阳之表未解。

脉阴阳俱停：太阳病正气抗邪赴表，其脉当浮。"脉阴阳俱停"，即脉寸尺俱停，隐伏不出。脉伏不出，乃气机闭伏之象，乃因邪正相争、少阳枢机一时闭结所致。故可知此时"太阳病未解"之因，要在是正气之达表有碍。

必先振慄，汗出而解：邪正相争，正被邪遏，必正气充分动员，方可望一举驱邪。正气蓄力以争，一时气机阻闭，故"必先振慄"；继则正气胜邪，枢机通利，热达腠开，表解里和，故"汗出而解"。

但阳脉微者，先汗出而解：正气抗邪蓄力以争，一时闭伏气机，而"脉阴阳俱停"。若此时察见寸部脉微动，即"阳脉微者"，提示气机向外，可冀从表汗解。即一旦正气胜邪，少阳枢机通利，则热达津布，故言"先汗出而解"。

但阴脉微者，下之而解：若此时察见尺部脉微动，即"阳脉微者"，提示气机内趋向

93．太陽病，先ず下して癒えず，よりて復た汗を発し，これをもって表裏ともに虚す，その人よりて冒を致し，冒家は汗出でて自ずと癒ゆ，然るゆえんは，汗出でて表和するが故なり．裏いまだ和せざれば，然る後に復たこれを下す．

太陽病：風寒が外犯し邪正相争が太陽の表で起こっている．

先ず下して癒えず，よりて復た汗を発す：風寒在表にはまず表から汗解すべきであり，まず下すのは誤治である．下したのちに表邪が陥入していないときに，続いて発汗するのは正治の法ではあるが，汗の出させ方が法に適っている必要がある．汗下の順序を誤ったり，汗の出させ方が不適切であれば，変証を引き起こすことになる．

これをもって表裏ともに虚す：本条における「虚」の字は，誤治により正気が虚すことだけをさすのではないようである．すなわち，「先ず下して癒えず」で下したための傷裏を示し，「よりて復た汗を発す」で発汗による傷表を示し，「これをもって表裏ともに虚す」といっている．このほかに，先ず下し復た汗を発すで，下したのちの裏「虚」で，胃腸に実邪の結滞がないことを示し，発汗したのちの表「虚」で，太陽の風寒がすでに解したことを示し，「これをもって表裏ともに虚す」ともいっているのである．

その人よりて冒を致す：「冒」とは，頭暈（頭のふらつき）・目眩（めまい）しボーッとしている状態であり，太陽病に対し汗下の順序を誤ったり汗の出させ方が不適切で，表裏ともに「虚」したための変証である．表邪はすでに解したが，誤治の経過において，下したために正気が内趨して少陽枢機が障害される．次いで発汗の辛温薬が気血を鼓蕩して陽熱が壅盛になるが，表裏の間の気機が正常な溝通を失っているために，内で壅盛になった陽熱が汗とともに表から外泄しきってしまわず，三焦を阻滞鬱遏して一時的に清竅を上蒙するために，「その人よりて冒を致す」となる．

冒家は汗出でて自ずと癒ゆ：三焦の気機が一時的に鬱遏されるので上蒙して冒をきたすが，しばらくすると壅遏が次第に開き，壅滞した陽熱が次第に外泄するので，少陽枢機が流転し熱が外達して腠理が開き，壅熱余邪が自然に外解する．それゆえ，「冒家は汗出でて自ずと癒ゆ」である．「冒家」とはよく昏冒（めまいしボーッとする）する人のことであるから，本条の「冒家は汗出でて自ずと癒ゆ」は，臨床的な意義が広範囲であることを示しており，本条のような外感風寒の誤治による冒の病機だけに限定されているのではない．

然るゆえんは，汗出でて表和するが故なり：自注的な文章であり，「冒家は汗出でて自ずと癒ゆ」の機序を説明している．

裏いまだ和せざれば，然る後に復たこれを下す：「冒家は汗出でて」表が和したが，裏証が残っているときである．本条で冒を引き起こす病機は，陽熱が壅盛になり三焦を阻滞して一時的に鬱遏上蒙するためである．体質の関係で内で部分的に壅熱の鬱滞があり，冒に伴って汗泄できないで陽明に結することがあるために，「然る後に復たこれを下す」のであり，調胃承気湯を与えるのがよい．

94．太陽病いまだ解せず，脈陰陽ともに停すれば，必ず先ず振慄し，汗出でて解す，ただ陽脈微のものは，先ず汗出でて解す．ただ陰脈微のものは，これを下して解す，もしこれを下さんと欲すれば，調胃承気湯によろし．（四十六）

太陽病いまだ解せず：風寒が外犯し邪正相争が太陽の表で起こっている．

脈陰陽ともに停す：太陽病では正気が邪に抵抗して表に赴くので，脈は浮になるべきである．「脈陰陽ともに停す」とは，寸脈・尺脈が触れないことである．脈が伏し触れないのは気機が閉伏していることを示し，邪正相争により少陽枢機が一時的に閉結したために生じる．それゆえ，「太陽病いまだ解せず」の原因は，正気の達表が阻害されているためであることがわかる．

必ず先ず振慄し，汗出でて解す：邪正が相争し正気が邪に阻遏された場合には，正気が十分動員できて初めて一挙に駆邪することができる．正気が力を蓄積して争うときは，一時的に気機が阻閉されるので「必ず先ず振慄し」，次いで正気が邪に勝って枢機が通利すると，熱が外達し腠理が開いて表が解し裏が和すので，「汗出でて解す」のである．

ただ陽脈微のものは，先ず汗出でて解す：正気が力を蓄積し邪と争うときは，一時的に気機が閉伏して「脈陰陽ともに停す」になるが，このときに寸部の脈が微動しているのが「陽脈微のもの」であり，気機が外向して表から汗解できる可能性を示している．それゆえ，いったん正気が邪に勝って少陽枢機が通利すると，熱が達し津液が布達できるので，「先ず汗出でて解す」のである．

里，病无从表外解之可能；而热结于里，不能自泄，故当因势利导"下之而解"。

若欲下之，宜调胃承气汤：调胃承气汤清解荡除阳明燥热，或顿服，或少少温服，从下解邪。

【原文】太阳病，发热，汗出者，此为营弱卫强，故使汗出，欲救邪风者，宜桂枝汤。（四十七）(95)

【解析】太阳病：风寒外犯，营卫抗邪，邪正相争在太阳。

发热，汗出：直接点出风寒表证表疏营泄的病机特点。

此为营弱卫强，故使汗出：正气抗邪，卫阳被郁，邪正相争，浮盛于外而言"卫强"。卫阳被郁不司固护，风性开泄，毛孔失开合之职；风阳又鼓动营阴外泄，汗泄营伤而言"营弱"。故可知本条所言"此为营弱卫强"一语，是对风寒外犯，邪正相争，营卫病理状态之具体描述；是对"发热，汗出"的病机解释；亦是风寒外犯，邪正相争营卫不和之一具体病变类型。

欲救邪风者，宜桂枝汤：想要解除邪风，即欲解散在表之风寒，宜桂枝汤。

【原文】伤寒五六日，中风，往来寒热，胸胁苦满，嘿嘿不欲饮食，心烦喜呕，或胸中烦而不呕，或渴，或腹中痛，或胁下痞鞕，或心下悸、小便不利，或不渴，身有微热，或咳者，小柴胡汤主之。(96)

【解析】本条述证，乃系风寒之邪深入少阳，散漫于半表半里，邪正相争，少阳枢机不利，气、火、水之布散转输不同程度受累之变。以其与《伤寒论》中"少阳病"之特定病变内涵不合，故本条前冠"伤寒"二字。

伤寒五六日：外感风寒，延迁五六日不解。

中风：邪有化热倾向。

往来寒热：风寒之邪深入少阳，散漫于半表半里，邪正相争，少阳枢机不利，表里间气机失之正常沟通，正气赴表有所羁绊，故虽争亦不能从太阳驱邪出表，而争有时限。以争则卫阳被郁，而感恶寒；继则因相争所蓄之热，随之外泛太阳而觉发热，或可见热达腠开而伴汗出。再者，争则消耗正气，必蓄力方能再争，故其发有歇止。此证可为风寒之邪散漫于少阳半表半里之间，有特征性之临床表现。以其先寒后热，界限分明，或一日一作，或一日数作，或隔日一作，恶寒与发热交替出现之次序不变，热后或伴汗出，而具诊断意义。须加说明的是所言的恶寒与发热交替出现，皆系言病人之自觉症状，因其恶寒时不觉发热，发热时不觉恶寒。其间歇期，或其结自觉恶寒时，体温亦可高于正常，只是病人不觉发热，而于自觉发热时体温更高。亦有无论在恶寒或发热时，都伴体温升高者。

胸胁苦满：此亦为风寒之邪散漫于少阳半表半里之间，有特征性之临床表现，而具诊断意义。因手少阳之脉"布膻中"，足少阳之脉"循胁里"，邪正相争，少阳经脉受累，脉气流行受阻，而见"胸胁苦满"，或"胁下鞕满"。

嘿嘿不欲饮食：少阳枢机不利，木不疏土，中焦气机呆钝。

心烦喜呕：少阳枢机不利，木火失之疏泄，扰心则烦；木火逆胃则"喜呕"。

ただ陰脈微のものは，これを下して解す：このときに尺部で脈が微動しているのが「陰脈微のもの」であり，気機が内趨し裏に向かっていることを示し，表から外解できる可能性はない．熱が裏に結し自然には下泄しないので，因勢利導により「これを下して解す」のである．

もしこれを下さんと欲すれば，調胃承気湯によろし：調胃承気湯で陽明燥熱を清解蕩除するか，頓服したり，少少与えて服し，下すことにより解邪する．

95．太陽病，発熱し，汗出づるものは，これ営弱衛強たり，ゆえに汗をして出でさしむ，邪風を救わんと欲すれば，桂枝湯によろし．（四十七）

太陽病：風寒が外犯して営衛が邪に抵抗し，邪正相争が太陽で起こっている．

発熱し，汗出づ：風寒表証における表疏営泄の病機の特徴を示している．

これ営弱衛強たり，ゆえに汗をして出でさしむ：正気が邪に抵抗して衛陽が鬱阻され，邪正が相争し外で浮盛なことを，「衛強」という．衛陽が鬱阻されるために営陰を固護できなくなり，風は開泄の性質をもつために毛孔の開闔が失調して風陽が営陰を鼓動外泄し，汗泄によって営傷が生じることを，「営弱」という．このことから，本条でいう「これ営弱衛強たり」とは，風寒が外犯して邪正が相争するときの営衛の病理状態を具体的に述べたものであり，「発熱し，汗出づ」という病機の解釈であるとともに，風寒外犯による邪正相争で生じる営衛不和の具体的な病変類型でもある．

邪風を救わんと欲すれば，桂枝湯によろし：邪風を解除する，すなわち在表の風寒を解散するときは，桂枝湯が適している．

96．傷寒五六日，中風，往来寒熱，胸脇苦満，嘿嘿として飲食を欲せず，心煩し喜（しばしば）嘔し，あるいは胸中煩して嘔せず，あるいは渇し，あるいは腹中痛み，あるいは脇下痞鞕（ひこう）し，あるいは心下悸し，小便利せず，あるいは渇せず，身に微熱あり，あるいは咳するものは，小柴胡湯これを主る．

本条は，風寒の邪が少陽に深入して半表半裏に散漫し，邪正相争により少陽枢機不利を引き起こして，気・火・水の布散と転輸がさまざまな程度に障害された病変を述べている．この病変は，『傷寒論』中の「少陽病」という特定の病変内容には合致しないために，本条には「傷寒」の2字が冠されている．

傷寒五六日：外感風寒が遷延し5～6日たっても解さない．

中風：邪に化熱の傾向がある．

往来寒熱：風寒の邪が少陽に深入して半表半裏に散漫し，邪正相争により少陽枢機不利を引き起こし，表裏の間の気機が正常な溝通を失うために，正気が表に赴くのが阻害され，正気が邪と相争するが太陽から駆邪出表することができず相争も制限される．邪正相争により衛陽が鬱阻されるので悪寒を感じ，続いて邪正相争により壅滞した熱が次第に太陽に外氾するために発熱し，熱が外達し腠理が開くと汗を伴うこともある．なお，邪正相争で正気が消耗し，再度力を蓄積して初めて相争できるので，発熱は間歇的になる．この症状は，風寒の邪が少陽半表半裏の間に散漫しているときの特徴的な臨床表現である．まず悪寒したのち発熱し，その境界が明らかであり，1日に1回あるいは1日に数回あるいは隔日に1回というように発作があり，悪寒と発熱が交替に出現するという順序は変わらず，発熱ののちに汗が出ることもあり，診断意義を備えている．説明しておく必要があるのは，悪寒と発熱が交替に出現するのは自覚症状であり，悪寒するときには発熱を自覚せず，発熱時には悪寒を自覚しないということである．間歇期や悪寒を自覚しているときにも体温は正常より高く，発熱を自覚していないときよりも発熱を自覚しているときの方が体温はより高い．なお，悪寒あるいは発熱のいずれであっても体温が高くならないこともある．

胸脇苦満：これも風寒の邪が少陽半表半裏の間にあるときの特徴的な臨床症状であり，診断意義がある．手少陽の脈は「膻中に布し」，足少陽の脈は「脇裏を循る」ので，邪正相争で少陽経脈が障害を受け脈気の流行が阻害されると，「胸脇苦満」や「脇下鞕満」が生じる．

嘿嘿として飲食を欲せず：少陽枢機不利で肝木が脾土を疏泄できないために，中焦の気機が呆鈍する．

心煩し喜嘔す：少陽枢機不利で，木火が疏泄できなくなって心を擾乱すると煩（焦躁）が生じ，木火が胃に横逆すると「喜嘔す」になる．

或胸中烦而不呕，或渴，或腹中痛，或胁下痞鞕，或心下悸、小便不利，或不渴，身有微热，或咳：详后小柴胡汤方解。

小柴胡汤主之：调畅枢机，达邪外解。

【小柴胡汤方】　　（方四十八）

柴胡半斤　黄芩三两　人参三两　半夏半升（洗）　甘草三两（炙）　生姜三两（切）　大枣十二枚（擘）

上七味，以水一斗二升，煮取六升，去滓，再煎取三升，温服一升，日三服

若胸中烦而不呕者，去人参、半夏，加瓜楼实一枚。

若渴，去半夏，加人参合前成四两半，瓜楼根四两。

若腹中痛者，去黄芩，加芍药三两。

若胁下痞鞭，去大枣，加牡蛎四两。

若心下悸，小便不利者，去黄芩，加茯苓四两。

若不渴，外有微热者，去人参，加桂枝三两，温覆微汗愈。

若咳者，去人参、大枣、生姜，加五味子半升、干姜二两。

【方解】 方中重用柴胡八两，通调枢机，达解少阳半表半里之邪。黄芩清泄因枢机不利而郁变之木火。半夏、生姜，和胃降逆。人参、甘草、生姜、大枣，补中益气，振奋中焦营卫，助正达邪。诸药合用，共凑通利枢机，清泄木火，调达上下，宣通表里，和畅气机之功。凡柴胡证，无论其木火内郁的程度如何（即无论其胆火上炎，是否已发展成为“少阳病”者），皆可应用。

若胸中烦而不呕者，木火上炎，逆于胸中，故去人参之益气助火；不伴逆胃作呕，故去半夏之辛燥劫津；加瓜楼实一枚，疏利上焦气机，降气，泄热除烦。

若渴者，木火消灼胃津，津气不足，故去半夏之辛燥劫津；加人参合前成四两半益气生津，瓜楼根四两，生津止渴。

若腹中痛者，木邪陷土，脾络拘急，故去黄芩，免再伤中阳；加芍药三两，土中泄木，缓脾络之拘急。

若胁下痞鞕，此即胸胁苦满之甚者，以其或兼水气结滞，或因经气郁遏较甚，故去大枣之甘温壅滞气机；加牡蛎四两，软坚散结。

若心下悸，小便不利者，此系因少阳枢机不利，水之布散转输受累，饮邪变生内阻，水停心下，气行水阻，故心下悸；三焦气化不行，故小便不利。以饮为阴邪，故去黄芩之苦寒，免再伤中阳；加茯苓四两，渗利水湿。以继发之水饮得去，则三焦气化可复，三焦气化能复，则可断水饮之继生。

若不渴，外有微热者，是里和无热，病犹连表，故去人参之扶正，加桂枝三两，通阳达表，取“温覆微汗愈”。

若咳者，饮邪干肺，故去人参、大枣，防补气助壅之弊；加五味子半升敛肺止咳，干姜二两，温阳散饮，且干姜、五味子相伍，一开一敛，辛酸相合，更可利肺气之开合；因已用干姜，故去生姜。

【原文】 血弱气尽，腠理开，邪气因入，与正气相搏，结於胁下，正邪分争，

あるいは胸中煩して嘔せず，あるいは渇し，あるいは腹中痛み，あるいは脇下痞鞕し，あるいは心下悸し，小便利せず，あるいは渇せず，身に微熱あり，あるいは咳す：小柴胡湯の方解で詳述する．

小柴胡湯これを主る：枢機を調暢し達邪外解する．

> **小柴胡湯方（方四十八）**
> **柴胡半斤　黄芩三両　人参三両　半夏半升（洗う）　甘草三両（炙る）　生姜三両（切る）　大棗十二枚（擘く）**
> **右七味，水一斗二升をもって，煮て六升を取り，滓を去り，再び煎じ六升を取り，一升を温服し，日に三服す．**
> **もし胸中煩して嘔せざるものは，人参・半夏を去り，栝楼実一枚を加う．**
> **もし渇すれば，半夏を去り，加うるに人参は前に合し四両半と成し，栝楼根四両．**
> **もし腹中痛むものは，黄芩を去り，芍薬三両を加う．**
> **もし脇下痞鞕すれば，大棗を去り，牡蛎四両を加う．**
> **もし心下悸し，小便利せざるものは，黄芩を去り，茯苓四両を加う．**
> **もし渇せず，外に微熱あるものは，人参を去り，桂枝三両を加え，温覆し微しく汗すれば癒ゆ．**
> **もし咳するものは，人参・大棗・生姜を去り，五味子半升・乾姜二両を加う．**

柴胡を八両（半斤）と重用し，枢機を通調して少陽半表半裏の邪を達解する．黄芩は枢機不利により鬱変した木火を清泄し，半夏・生姜は和胃降逆し，人参・甘草・生姜・大棗は補中益気し中焦営衛を振奮して扶正達邪する．諸薬を合わせると，通利枢機・清泄木火・調達上下・宣通表裏・和暢気機の効能が得られる．柴胡証であれば，木火内鬱の程度によらず（胆火上炎により「少陽病」を形成したか否かによらず），すべて応用してよい．

「胸中煩して嘔せず」は，木火が上炎し胸中に逆しているのであるから益気助火の人参を除き，胃に逆し嘔を引き起こしてはいないので辛燥劫津の半夏を除き，栝楼実一枚を加えて上焦気機を疏利し降気・泄熱除煩する．

「渇す」は，木火が胃津を消灼し津気が不足しているので，辛燥劫津の半夏を除き，人参を前と合わせて四両半にして益気生津し，栝楼根四両を加え生津止渇する．

「腹中痛む」は，脾虚肝乗により脾絡が拘急して生じるので，黄芩を除いて脾陽がさらに損傷を受けないようにし，白芍三両を加えて柔肝し脾絡の拘急を緩める．

「脇下痞鞕す」は，胸脇苦満が甚だしくなったものであり，水気結滞を伴うか経気鬱遏が甚だしいために生じるので，甘温で気機を壅滞させる大棗を除き，軟堅散結の牡蛎を加える．

「心下悸し，小便利せず」は，少陽枢機不利で水の布散と転輸が障害され，飲邪が変生して内阻し，水飲が心下に停積し気機を阻滞するので心下悸が生じ，三焦の気化が行らないために小便不利になる．飲は陰邪であるから，苦寒の黄芩を除いて中陽の再傷を防止し，茯苓四両を加えて水湿を滲利する．継発した水飲が除去できれば三焦の気化が回復し，三焦の気化が行れば水飲の継続産生を断つことができる．

「渇せず，外に微熱あり」は，裏は和して無熱であるが病変がなお表に連なっているのであるから，扶正の人参を除き，桂枝三両を加えて通陽達表し，「温覆し微しく汗すれば癒ゆ」である．

「咳す」は，飲邪が肺を犯しているのであるから，補気助壅の人参・大棗を除き，斂肺止咳の五味子半升と温陽散陰の乾姜二両を加え，乾姜の開と五味子の斂を配合して辛酸相合により肺気の開闔を利する．乾姜を用いているので，生姜は使用しない．

> **97．血弱く気尽き，腠理（そうり）開き，邪気よりて入り，正気と相搏（あいう）ち，脇下に結し，正邪分争し，往来寒**

寒热，休作有时，嘿嘿不欲饮食，藏府相连，其痛必下，邪高痛下，故使呕也，小柴胡汤主之。服柴胡汤已，渴者属阳明，以法治之。（四十九）（97）

【解析】 血弱气尽，腠理开，邪气因入：此非指正气虚弱无力与邪相争。乃指"邪气因入"，即邪离太阳深入于少阳半表半里之间是因"血弱气尽，腠理开"。然既非正虚，又能"正邪分争"，知系病涉少阳枢机不利，正气之赴表有碍，太阳空虚，而邪得深入。

与正气相搏，结于胁下，正邪分争：正气抗邪，邪正相争于少阳表里之半。胁下为少阳之分野，提示邪正相争的部位。

往来寒热，休作有时，嘿嘿不欲饮食：邪正相争，少阳枢机不利，碍及气、火、水之布散转输的不同症状表现。

藏府相连：指肝与胆，脾与胃脏腑相连，其气相通。

其痛必下：邪入少阳，胆热木旺，木盛克土，脾络拘急，而伴腹痛。以邪在胆，痛在脾，胆位脾上，故言"其痛必下"。

邪高痛下：邪在胆，痛在脾故言"邪高痛下"。木旺克土。

故使呕也：木旺克土。阴土被克，脾络拘急，"其痛必下"。阳土被克，胃气上逆，"故使呕也"。

小柴胡汤主之：调畅枢机，达邪外解。

服柴胡汤已：服柴胡汤后，少阳之风寒已解。

渴者属阳明，以法治之：于邪正相争中，壅热较甚，未能随之外泄，或余邪化热，入里散漫阳明。治当清解阳明燥热。

【原文】 得病六七日，脉迟浮弱，恶风寒，手足温，医二三下之，不能食，而胁下满痛，面目及身黄，颈项强，小便难者，与小柴胡汤。后必下重，本渴饮水而呕者，柴胡汤不中与也，食谷者哕。（98）

【解析】 得病六七日：感受风寒发病已六七日。

脉迟浮弱：提示有正虚因素。

恶风寒：风寒表证未解。

手足温：言"手足温"而不言发热，提示正虚与邪相争无力。参后第（276）条之治，亦"宜桂枝汤"振奋中焦化源，实卫和营，解肌发汗。

医二三下之：表证里虚，下之为误。

不能食：医二三下之，伤损中阳，受纳无权。

而胁下满痛：脾虚失运，湿阻三焦，木郁不达；风寒深入少阳，经气郁滞，阻于胁下。

面目及身黄：寒湿阻滞三焦，肝胆疏泄受累不行，胆汁外淫肌肤。

颈项强：邪阻太阳少阳经脉，经气流行受累。

小便难：寒湿阻滞，三焦气化失司，水湿不能下行。

与小柴胡汤，后必下重：病系误下后，中阳受损，寒湿阻滞三焦，虽有少阳枢机受累因素参与，却非柴胡证，不可与小柴胡汤。因小柴胡汤方中有黄芩，若与小柴胡汤，服后必因黄芩苦寒，进一步败伤中阳，致阳气下陷，故言"后必下重"。

本渴饮水而呕者：寒湿阻滞，津不上承，故"本渴饮水"，饮逆于胃，故饮入即呕

熱，休作時にあり，嘿嘿（もくもく）として飲食を欲せず，臓腑は相連り，その痛みは必ず下，邪高く痛みは下，故に嘔せしむるなり，小柴胡湯これを主る．柴胡湯を服しおわり，渇するものは陽明に属す，法をもってこれを治せ．（四十九）

血弱く気尽き，腠理開き，邪気よりて入る：正気が虚弱で邪と相争する力がないことを意味するのではない．すなわち，「邪気よりて入る」とは，邪が太陽を離れて少陽半表半裏の間に入ることであり，その原因が「血弱く気尽き，腠理開く」である．正虚ではなく「邪正分争」もできるところから，少陽枢機不利があって正気が表に赴くことが阻害されているために，太陽が空虚になり邪が深入できることがわかる．

正気と相搏ち，脇下に結し，正邪分争す：正気が邪に抵抗し，邪正相争が少陽半表半裏で起こっている．脇下は少陽の分野であり，邪正相争の部位を提示している．

往来寒熱，休作時にあり，嘿嘿として飲食を欲せず：邪正相争により少陽枢機不利が生じ，気・火・水の布散と転輸が障害されたときの異なった症状である．

臓腑は相連る：肝と胆・脾と胃は臓腑相連しており，気が相通じる．

その痛みは必ず下：邪が少陽に入って胆熱木旺になり，木盛剋土で脾絡が拘急して腹痛を伴う．邪は胆にあり痛みは脾に生じ，胆は脾より上に位置するので，「その痛みは必ず下」である．

邪高く痛みは下：邪が胆にあり痛みが脾で生じるので，「邪高く痛みは下」といい，木旺剋土のことである．

故に嘔せしむるなり：木旺剋土で，陰土が克されると脾絡が拘急し「その痛みは必ず下」を呈し，陽土が剋されると胃気が上逆して「故に嘔せしむるなり」となる．

小柴胡湯これを主る：枢機を調暢し達邪外解する．

柴胡湯を服しおわる：小柴胡湯を服用して少陽の風寒が解した．

渇するものは陽明に属す，法をもってこれを治せ：邪正相争の壅熱がかなり甚だしいと，外泄できないか余邪が化熱して裏に入り陽明に散漫する．治療は陽明燥熱を清解すべきである．

98．病を得て六七日，脈遅浮弱，悪風寒，手足温，医二三これを下し，食することあたわずして，脇下満痛し，面目および身は黄，頸項強ばり，小便難きものは，小柴胡湯を与えれば，後必ず下重す，本（もと）渇し水を飲みて嘔するものは，柴胡湯与うるに中（あた）らざるなり，穀を食するものは噦（えつ）す．

病を得て六七日：風寒を感受し発病して6～7日経過した．

脈遅浮弱：正虚の素因があることを示す．

悪風寒：風寒表証が残っている．

手足温：「手足温」といい発熱とはいわないことで，正虚で邪と相争する力が弱いことを示している．276条を参考にすると，「桂枝湯によろし」で，中焦化源を振奮し実衛和営して解肌発汗するのがよい．

医二三これを下す：表証裏虚であり，下法を用いるのは誤治である．

食することあたわず：2～3回下したために，中陽が損傷して受納できなくなった．

脇下満痛す：脾虚失運によって湿が三焦を阻滞して木鬱不達になり，風寒が少陽に深入して経気が鬱滞し，脇下を阻滞した．

面目および身は黄：寒湿が三焦を阻滞し，肝胆の疏泄が阻滞され胆汁が肌膚に外溢した．

頸項強ばる：邪が太陽・少陽の経脈を阻滞し，経気の流行が障害された．

小便難し：寒湿阻滞で三焦気化が失調し，水湿が下行できない．

小柴胡湯を与えれば，後必ず下重す：誤下による中陽受損で寒湿が三焦を阻滞しているので，少陽枢機の障害が関与してはいるが，柴胡証ではない．それゆえ，小柴胡湯を用いるべきではない．小柴胡湯には黄芩が配合されており，服薬すると苦寒の黄芩がさらに中陽を損傷して陽気が下陥するので，「後必ず下重す」である．

本渇し水を飲みて嘔するもの：寒湿阻滞で水が上承できないので「本渇し水を飲む」であるが，飲が胃を上逆させるために飲むとすぐに嘔吐する．

柴胡汤不中与也：虽柴胡证有兼渴者，但病机与此大异，不可以渴即用柴胡汤。
食谷者哕：若误投柴胡汤，中气垂败，食后停滞不化，膈虚冲气上逆致哕。

【原文】伤寒四五日，身热，恶风，颈项强，胁下满，手足温而渴者，小柴胡汤主之。（五十）（99）

【解析】伤寒四五日：外感风寒四五日不解。

身热，恶风：太阳表证仍在。

颈项强：邪阻太阳少阳经脉，经气流行受累。

胁下满：邪郁少阳经气壅滞不利，提示邪入少阳半表半里。

手足温而渴者：渴为里热伤津，提示邪有化热深入阳明之变；但身热而"手足温"，又提示里热不甚。

小柴胡汤主之：本条言在"伤寒四五日"，病情之自然发展变化中，同时见有上述诸证，病涉太阳、少阳、阳明三经。就邪犯太阳、少阳两经而论，以风寒之邪之能深入少阳，必有正气赴表有碍之因素参与，而治当先里后表；就少阳、阳明两经同病而论，以少阳散漫之风寒未解，阳明之里热未甚，而治当先表后里，故本条治用"小柴胡汤主之"。

【原文】伤寒，阳脉涩，阴脉弦，法当腹中急痛，先与小建中汤。不差者，小柴胡汤主之。（100）

【解析】外感风寒，若正气不虚，必当动员赴表，营卫抗邪，御邪于太阳之表，而见诸脉浮、发热、恶寒等风寒表证。

伤寒，阳脉涩，阴脉弦：感受风寒其脉浮取涩，沉取弦。其"阳脉涩"者，提示正气不足，营卫不充，无力御邪于太阳之表，邪可直入腹地。其"阴脉弦"者，弦为肝胆之脉，又主阴寒，脉见沉弦，病位在里，多系阴寒在里，或为木邪剋土。故于外感病过程中见"阳脉涩，阴脉弦"，当虑因正气抗邪，营卫消耗，中虚不支，土虚木贼等因素参与。

法当腹中急痛：因脉见沉弦，不论是因中虚风寒深入腹地，还是因木邪剋土，都可导致脾络拘急。故言"法当腹中急痛"。

先与小建中汤：小建中汤功能温补中焦营卫生化之源，建立中气。凡因中虚外邪深入腹地，不论表证有无，皆当先里后表，即皆当先建中气为治。因必以中气立正气方可以言抗邪外出；中气立始可以能御木侮，故本条"先与小建中汤"。然既言"先与小建中汤"，则"先与"二字提示"阳脉涩，阴脉弦，法当腹中急痛"之病机非止一端，而有服小建中汤不愈之可能。

不差者，小柴胡汤主之："不差者"，非言服小建中汤后中虚不复，参继言"小柴胡汤主之"，提示此系于中虚不支，土虚木贼之同时，有风寒之邪散漫少阳半表半里，而伴木郁气逆，横剋中土。其服小建中汤后，虽中虚得复，但小建中汤不能透达少阳之风寒外解，故"不差者"，再予小柴胡汤调畅枢机，达邪外解。

【小建中汤方】（方五十一）

桂枝三两（去皮）　甘草二两（炙）　大枣十二枚（擘）　芍药六两　生姜三两（切）

柴胡湯与うるに中らざるなり：柴胡証に渇を兼ねているようにみえるが，病機がまったく異なっているので，渇があるからといって柴胡湯を与えてはならない．

穀を食するものは噦す：柴胡湯を誤って投与し中気が垂敗すると，食べても停滞して化さず膈虚衝気上逆により噦（しゃっくり）する．

> **99．傷寒四五日，身熱，悪風し，頸項強ばり，脇下満し，手足温にして渇するものは，小柴胡湯これを主る．（五十）**

傷寒四五日：風寒を外感し４～５日解していない．

身熱，悪風す：太陽表証がある．

頸項強ばる：邪が太陽少陽の経脈を阻滞し経気の流行が障害されている．

脇下満す：邪が少陽経気を鬱阻し壅滞させており，邪が少陽半表半裏に入ったことを示す．

手足温にして渇するもの：口渇は裏熱傷津のために生じ，邪が化熱し陽明に深入した病変を示している．ただし，身熱があり「手足温」であるのは，裏熱が甚だしくないことを表している．

小柴胡湯これを主る：本条に「傷寒四五日」とあるのは病状の自然の進行変化であり，上述の症状から病変は太陽・少陽・陽明の三経にわたっていることがわかる．邪が太陽・少陽の両経を犯している点からいうと，風寒の邪が少陽に深入できるのは，正気が表に赴くのが障害されているという素因があるからであり，治療上は先裏後表すべきである．また，少陽・陽明の両経同病についていうと，少陽に散漫する風寒が解しておらず，陽明の裏熱がまだ甚だしくはないので，治療上は先表後裏すべきである．それゆえ，本条は「小柴胡湯これを主る」である．

> **100．傷寒，陽脈濇（しょく），陰脈弦，法まさに腹中急痛すべし，先ず小建中湯を与え，差（い）えざるものは，小柴胡湯これを主る．**

外感風寒で正気が虚していなければ，正気が動員されて表に赴き営衛が邪に抵抗し，太陽の表において邪を防御するので，脈浮・発熱・悪寒などの風寒表証がみられる．

傷寒，陽脈濇，陰脈弦：風寒を感受し，脈が浮取すると濇（渋）で沈取すると弦である．「陽脈濇」は，正気が不足し営衛が充足しておらず，太陽の表で邪を防御する力が弱いために，邪が腹に直入する可能性があることを示す．「陰脈弦」については，弦は肝胆の脈であり陰寒を主るので，脈が沈弦を呈するのは病変が裏にあり，陰寒在裏か木邪剋土であることが多い．それゆえ，外感病の経過において「陽脈濇，陰脈弦」がみられれば，正気が邪に抵抗して営衛が消耗し，中気が虚して肝乗脾虚などが生じていることを考慮する必要がある．

法まさに腹中急痛すべし：脈が沈弦であれば，中虚で風寒が腹に深入したか木邪剋土であるかを問わず，脾絡を拘急させるので，「法まさに腹中急痛すべし」である．

先ず小建中湯を与う：小建中湯は，中焦営衛の生化の源を温補し中気を建立する．中虚で外邪が腹に深入したときは，表証の有無を問わず先裏後表すべきであるから，まず中気を建立するのがよい．中気が建立して初めて抗邪外出でき木気の横逆に抵抗できるので，「先ず小建中湯を与う」である．しかし，「先ず小建中湯を与う」で「先ず与う」といっているのは，「陽脈濇，陰脈弦，法まさに腹中急痛すべし」の病機が１つにとどまらず，小建中湯を服用しても治癒しない可能性があるからである．

差えざるものは，小柴胡湯これを主る：「差えざるもの」とは，小建中湯を服用したのちに中虚が回復していないという意味ではない．続いて「小柴胡湯これを主る」とあるところから，本証は中虚で土虚木賊が生じていると同時に，風寒の邪が少陽半表半裏に散漫し木鬱気逆を引き起こして，中土に横逆した状態も伴っていることがわかる．すなわち，小建中湯を服用して中虚は回復したが，小建中湯は少陽の風寒を透達し外解させることはできない．そのために「差えざるもの」であるから，さらに小柴胡湯を与えて枢機を調暢し達邪外解させるのである．

> **小建中湯方（方五十一）**
> **桂枝三両（皮を去る）　甘草二両（炙る）　大棗十二枚（擘く）　芍薬六両　生姜三両（切る）　膠飴一升**

胶饴一升

上六味，以水七升，煮取三升，去滓，内饴，更上微火消解，温服一升，日三服。呕家不可用建中汤，以甜故也。

【方解】 本方之药物组成即桂枝汤倍芍药加胶饴。

方中用饴糖为君，甘温补中，温养脾胃；伍用桂枝汤之振奋中焦营卫化源，实卫和营；倍芍药使药力趋里，引全方药效发挥于里，故能建立中气。再者，本方功能振奋中焦，使营卫气血之生化有源，以中气立，则化源足，营卫得充，五脏得养。且芍药酸以泄肝，尤能土中泄木，相伍甘草尤善缓急止痛。故临床无论外感内伤，本方之应用范围甚广。

【原文】 伤寒中风，有柴胡证，但见一证便是，不必悉具，凡柴胡汤病证而下之，若柴胡证不罢者，复与柴胡汤，必蒸蒸而振，却复发热汗出而解。(101)

【解析】 伤寒中风：感受风寒，邪有化热倾向。

有柴胡证：即指风寒深入少阳，散漫于半表半里之间，少阳枢机不利，气、火、水之布散转输受累，而见诸往来寒热，胸胁苦满，嘿嘿不欲饮食，心烦喜呕等证。

但见一证便是，不必悉具：以风寒深入少阳表里之半，枢机不利，气、火、水之布散转输受累所致之病变表现甚多，而非每证都具有特异性诊断意义。再者，以邪入少阳半表半里，表现多端，难以诸证皆具。故此语之意，要在是应明确柴胡证的病因病理，熟悉少阳枢机不利的临床表现，临床只要见有能说明病机所在之症状，即应及时应用柴胡汤，而不可必待诸证皆具，反延误治疗。而非要临床必究何证为“但见一证便是”之柴胡证，死板套之，机械地单凭一证而使用柴胡汤。

柴胡汤病证而下之，若柴胡证不罢者：即言风寒深入少阳部位，散漫于表里之半，下后柴胡证仍在。

复与柴胡汤：风寒之邪既未离少阳，故仍当复与柴胡汤，调畅枢机，达邪外解。

必蒸蒸而振，却复发热汗出而解：以少阳枢机因为误下气机内趋而益形结滞，故复与柴胡汤后，必正气充分动员，方可以力通枢机，达邪外解。药后正气蓄力以争，故“蒸蒸而振”；邪正相争所变生之壅热随邪外达，故“却复发热汗出而解”。

【原文】 伤寒二三日，心中悸而烦者，小建中汤主之。(五十二)(102)

【解析】 伤寒二三日：风寒外犯，病历二三日。

心中悸而烦：即本证未经误治，于风寒外犯，病历二三日，病情之自然发展变化。悸者，悸动不安；烦者，烦乱不宁。感受风寒而见“心中悸而烦”，知系虚体受邪，因营卫抗邪无力，邪深入里，正虚邪扰之机。

小建中汤主之：本证既系正虚不能御邪于太阳，邪得深入腹地之机，故不论风寒表证之有无，皆当扶正治里，振奋中焦营卫化源，安内以攘外。故用“小建中汤主之”。

【原文】 太阳病，过经十余日，反二三下之，后四五日，柴胡证仍在者，先与小柴胡，呕不止，心下急，郁郁微烦者，为未解也，与大柴胡汤下之则愈。(103)

右六味，水七升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，飴を内れ，更に微火に上げ消解し，一升を温服し，日に三服す．

嘔家は建中湯を用うるべからず，甜きをもっての故なり．

本方の薬物組成は，桂枝湯の芍薬を倍にし膠飴を加えたものに相当する．

飴糖（膠飴）が君薬で甘温補中・温養脾胃に働き，桂枝湯で中焦営衛の化源を振奮して実衛和営し，白芍を倍量用いて薬力を裏に向かわせ，全方の薬効を引き裏において発揮させるので，中気を建立することができる．なお，本方の効能は中焦を振奮し営衛気血の生化に源を与えることであり，中気が建立されれば化源が充足し，営衛が充実し五臓も滋養される．また，白芍は酸で泄肝し，特に土中泄木し，甘草との配合で緩急止痛に働く．それゆえ，外感・内傷を問わず本方の応用範囲は広範である．

101．傷寒中風，柴胡証あり，ただ一証を見ればすなわち是，必ずしも悉くを具えず，およそ柴胡湯の病証にしてこれを下し，もし柴胡証罷まざるものは，復た柴胡湯を与う，必ず蒸蒸として振い，却って復た発熱し汗出でて解す．

傷寒中風：風寒を感受し，邪に化熱の傾向がある．

柴胡証あり：風寒が少陽に深入して半表半裏の間に散漫し，少陽枢機不利になって気・火・水の布散と転輸が障害され，往来寒熱・胸脇苦満・嘿嘿として飲食を欲せず・心煩し喜嘔すなどの症状がみられる．

ただ一証を見ればすなわち是，必ずしも悉くを具えず：風寒が少陽半表半裏に深入して枢機不利になり，気・火・水の布散と転輸が障害された病変でみられる症状は多彩であり，すべての症状が特異的な診断意義を具えてはいない．また，邪が少陽半表半裏に入った症状は多彩であり，すべての症状を備えることも少ない．それゆえこの文の意味は，柴胡証の病因病理を明確にし，少陽枢機不利の症候を熟知したうえで，臨床的に病機の所在を説明するに足る症状さえみられたなら，すぐに柴胡湯を応用してよく，他の症状がすべてそろうのを待って，かえって遷延させ治療を誤ることがないようにとの指示である．臨床的に証を究明せずに，「ただ一証を見ればすなわち是」で柴胡証だとし，機械的に1つの症状だけで柴胡湯を使用すればよいという意味ではない．

柴胡湯の病証にしてこれを下し，もし柴胡証罷まざるもの：風寒が少陽の部位に深入して半表半裏に散漫し，下したのちにもなお柴胡証がみられる．

復た柴胡湯を与う：風寒の邪が少陽を離れていないので，やはり柴胡湯を与えて枢機を調暢し達邪外解する．

必ず蒸蒸として振い，却って復た発熱し汗出でて解す：少陽枢機が誤下の気機内趨によってますます結滞しているので，柴胡湯を与えたのちに正気が十分動員されて初めて，枢機を力通して達邪外解できる．服薬後は正気が力を蓄積したのちに邪と相争するので，「蒸蒸として振い」，邪正相争で変生した壅熱が邪とともに外達するために，「却って発熱し汗出でて解す」のである．

102．傷寒二三日，心中悸して煩するものは，小建中湯これを主る．（五十二）

傷寒二三日：風寒が外犯して2～3日経過した．

心中悸して煩す：本証は誤治を経てはおらず，風寒が外犯し2～3日経過した病状の自然の進展変化である．「悸」は動悸であり，「煩」は煩乱して落ちつかないことである．風寒を感受して「心中悸して煩す」がみられるところから，虚弱者が邪を感受し，営衛の抵抗が無力なために邪が裏に深入し，正虚で邪が擾乱している病機であることがわかる．

小建中湯これを主る：正虚で太陽において邪を防御できず，邪が腹に深入したものであり，風寒表証の有無にかかわらず，扶正治裏し中焦営衛の化源を振奮して内を安んじ外を攘うべきであり，「小建中湯これを主る」である．

103．太陽病，経を過ぐること十余日，反って二三これを下し，後四五日，柴胡証なお在るものは，先ず小柴胡を与う，嘔止まず，心下急し，鬱鬱微煩のものは，いまだ解せずとなすなり，大柴胡湯を与えこれを下せばすなわち癒ゆ．

【解析】 太阳病，过经十余日：太阳表邪，传入他经。如系风寒深入少阳半表半里，虽延迁十余日，若风寒未离少阳，其治仍当调畅枢机，达邪外解。

反二三下之下：邪在少阳下之为误。

后四五日，柴胡证仍在者：病经四五日，柴胡证仍在，提示风寒仍散漫在少阳半表半里。

先与小柴胡：以解半表半里散漫之风寒。而既云"先与"，是已预知有用小柴胡汤不能使病全治愈之兼见病变。即非单纯之因风寒之邪散漫少阳半表半里，邪正相争，不能主持枢机之变。

呕不止，心下急，郁郁微烦：胸位上焦，而通太阳之表，腹位中焦，而属阳明之里，"心下"位居胸腹之间，亦为人体之半表半里。故邪入少阳，可因其深及心下，阻结气机之升降出入，而伴见不同程度的"心下"病变表现。又以"心下"为阳明谷道所过，下连胃府，故又为少阳邪热内逆阳明之门户。本条因"柴胡证仍在"，故先与"小柴胡"。以其因服后证见"呕不止，心下急，郁郁微烦"，知系邪热深结心下，木火郁变炽盛，内逆阳明之机，故言"为未解也"。

与大柴胡汤下之则愈：邪既深陷心下，气机阻结，其郁变炽盛之木火，势在内逆阳明，已无复从少阳外透达外解之可能，故仲景继用大柴胡汤，开结决壅，疏通枢机，借阳明谷道，泄邪于内。即使陷结于心下之邪，借阳明谷道"下之"而解。

【大柴胡汤方】（方五十三）

柴胡半斤　黄芩三两　芍药三两　半夏半升（洗）　生姜五两（切）　枳实四枚（炙）　大枣十二枚（擘）

上七味，以水一斗二升，煮取六升，去滓，再煎，温服一升，日三服。

一方加大黄二两，若不加恐不为大柴胡汤。

【方解】 方中用柴胡辛微寒，通调枢机，达邪于外。枳实苦辛微酸微温，理气开结；半夏辛温，辛开散结；芍药苦酸微寒，缓急安中，枳芍相伍，理气开结，酸苦决壅。三药与柴胡共解心下气机之痞结。黄芩苦寒，清泄少阳木火。生姜辛温，合半夏降逆止呕。黄芩、生姜、半夏相伍，亦具辛开苦降之功。亦为开通心下气机痞结之要药。大枣味甘，合芍药以酸甘护阴。以上七药合用，结开热泄，中焦升降有主，则吐利诸证自已，少阳枢机通利，则余邪自解。

一方加大黄二两，若不加恐不为大柴胡汤：此为王叔和在整理时所注。《伤寒论》中大柴胡汤方中不用大黄，煎服法言"右七味"，《金匮要略》中大柴胡汤方中有大黄，煎服法言"右八味"。王叔和于《伤寒论》大柴胡汤方后所云"一方加大黄"，即指《金匮要略》中大柴胡汤方中有大黄。可知张仲景《伤寒杂病论》原著中，大柴胡汤本即一名两方，名同药异。至于王叔和云"若不加，恐不为大柴胡"，则是其个人见解。

但须指出，因大柴胡汤虽云"下之"，乃下其"心下"之结热，非为风寒散漫半表半里，又兼阳明腑实热结两解而设。《金匮要略》大柴胡汤方中用大黄，以大黄可清热通腑，临床遇有兼阳明腑热者用之，因其病机不背，而得两解。但究其病变之本，乃系"心下"之实邪阻结，或有腑热壅实，亦为阳明受累之继发病变。但以其受累之程度，可轻可重，又非必见，故亦难以此即断言《金匮要略》中所言"当下之"之本意，就是针对

太陽病，経を過ぐること十余日：太陽表邪が他経に伝入した．風寒が少陽半表半裏に深入してすでに10余日であっても，風寒が少陽を離れていなければ，治療は枢機を調暢し達邪外解すべきである．

反って二三これを下す：邪在少陽に下法を用いるのは誤治である．

後四五日，柴胡証なお在るもの：4～5日経過して柴胡証がみられるのは，風寒がなお少陽半表半裏に散漫していることを示す．

先ず小柴胡を与う：これによって半表半裏に散漫する風寒を解除する．ただし，「先ず与う」とあるのは，小柴胡湯を使用するだけでは兼挾する病変をすべて治癒させることができないことを予知しているのである．すなわち，風寒の邪が少陽半表半裏に散漫し，邪正相争によって枢機が障害された単純な病変ではない．

嘔止まず，心下急し，鬱鬱微煩す：胸は上焦に位置して太陽の表に通じ，腹は中焦に位置して陽明の裏に属し，「心下」は胸腹の間に位置して人体の半表半裏にある．それゆえ，邪が少陽に入り心下にまで深及すると，気機の昇降出入を阻結して，「心下」の病変によるさまざまな程度の症状が現れる．また，「心下」は陽明穀道の通過する所で，下は胃に連なるので，少陽邪熱が陽明に内逆する門戸でもある．本条は「柴胡証なお在る」であるから，まず「小柴胡」を与えるが，服薬後に「嘔止まず，心下急し，鬱鬱微煩す」がみられるところから，邪熱が心下に深結し，木火が鬱変して熾盛になり陽明に内逆しかけていることがわかる．それゆえ，「いまだ解せずとなすなり」である．

大柴胡湯を与えこれを下せばすなわち癒ゆ：邪が心下に陥結して気機を阻結し，鬱変し熾盛になった木火が陽明に内逆しかけているので，すでに少陽から外へ透達し外解する可能性はない．それゆえ仲景は，次いで大柴胡湯で開結決壅して枢機を疏通し，陽明穀道を借りて内から泄邪している．すなわち，心下に陥結した邪を陽明穀道を借りて「これを下す」ことにより解すのである．

> **大柴胡湯方（方五十三）**
> **柴胡半斤　黄芩三両　芍薬三両　半夏半升（洗う）　生姜五両（切る）　枳実四枚（炙る）大棗十二枚（擘く）**
> **右七味，水一斗二升をもって，煮て六升を取り，滓を去り，再び煎じ，一升を温服し，日に三服す．**
> **一方は大黄二両を加う，もし加えざれば大柴胡湯たらざるを恐る．**

柴胡は辛・微寒で枢機を通調し外に達邪する．枳実は苦辛微酸・微温で理気開結に働き，半夏は辛温で辛開散結し，白芍は苦酸・微寒で緩急安中に働く．枳実と白芍を配合すると理気開結・酸苦決壅の効果があり，半夏・枳実・白芍と柴胡はともに心下気機の痞結を解く．苦寒の黄芩は少陽木火を清泄し，辛温の生姜は半夏と合わせると降逆止嘔し，黄芩・生姜・半夏の配合により辛開苦降の効能が得られ，心下気機痞結を開通する要薬である．甘味の大棗は白芍と合わせることにより酸甘護陰に働く．以上の七薬を合わせて痞結を開通し泄熱すると，中焦の昇降が回復して吐利は消失し，少陽枢機が通利して余邪は自然に解す．

一方は大黄二両を加う，もし加えざれば大柴胡湯たらざるを恐る：この文は，王叔和が整理したときの注である．『傷寒論』の大柴胡湯方には大黄を用いておらず，煎服法にも「右七味」とある．『金匱要略』の大柴胡湯方には大黄があり，煎服法には「右八味」とある．王叔和が『傷寒論』の大柴胡湯の方後に「一方は大黄を加う」と書いたのは，『金匱要略』の大柴胡湯方に大黄があることをさしているのである．張仲景の『傷寒雑病論』原著には，もともと大柴胡湯は一名で二方があり，名称は同じであるが内容が異なっていることがわかる．王叔和が「もし加えざれば大柴胡湯たらざるを恐る」と注をつけたのは，彼個人の見解である．

大柴胡湯には「これを下す」とあるが，下すのは「心下」の熱結であって，風寒が半表半裏に散漫し陽明腑実熱結を兼ねているのを両解するのではないことを，指摘しておく必要がある．『金匱要略』の大柴胡湯方に大黄を用いているのは，大黄が清熱通腑の効能をもち，臨床的に陽明腑熱を兼ねている場合に，病機に違反せずに両解させることができるからである．ただし，病変の本を究明すると「心下」の実邪阻結であり，腑熱壅実がみられても陽明が影響を受けた継発の病変であり，傷害された程度にも軽重があって必ず現れるものでもないので，『金匱要略』における「まさにこれを下すべし」の本意についても，陽明腑実に対応している

阳明腑实。再者，参及后述大柴胡汤证条文，可知大柴胡汤证的病变重点系在"心下"。《伤寒论》用其治邪入半表半里，陷及"心下"，其证或见"心下急"，或见"心中痞鞕"，皆系无形气机之痞结，用大柴胡汤开结决壅，疏通少阳枢机。以心下气机得以升降出入，则结于"心下"之热可散，邪可解，阳明亦随之自安。《金匮要略》之用治"按之心下满痛者"，究其满痛之因，或因兼有形实邪停积心下，或因热结而血络瘀阻，已非单纯心下气机阻结之变。其方中用大黄二两，一则大黄能清热通腑，可解因心下实邪停积所继发之郁热，且不失因势利导之意；一则因大黄入气入血，可消除因气结热阻所继发的血络瘀塞肿胀。《伤寒论》和《金匮要略》虽皆用大柴胡汤治疗"心下"病变，其立意却同中有异。条文虽述证简略，但一"痞"一"痛"，已足点出二者有别。

【原文】伤寒十三日不解，胸胁满而呕，日晡所发潮热，已而微利，此本柴胡证，下之以不得利。今反利者，知医以丸药下之，此非其治也。潮热者，实也，先宜服小柴胡汤以解外，后以柴胡加芒硝汤主之。（104）

【解析】伤寒十三日不解：外感风寒，延迁十三日不解，提示表邪郁久，已蕴传变之机。

胸胁满而呕：风寒之邪，深入少阳，散漫于半表半里之间，少阳枢机不利所致之柴胡证。

日晡所发潮热：阳明腑热炽盛，柴胡证之继发伴见病变表现。

已而微利：治疗后（丸药下之）出现轻微下利。

此本柴胡证：即言本证虽"日晡所发潮热"，已兼阳明腑热炽盛之机，但以散漫于半表半里之风寒仍在，治不可下。

下之以不得利，今反利者，知医以丸药下之，此非其治也："下之"，指上条所言"与大柴胡汤下之则愈"之大柴胡汤。以大柴胡汤乃系下其"心下"之结热，而非为攻下阳明胃肠有形实邪之剂，本条虽用之欠当，亦不当利，故言"下之以不得利"。少阳风寒未解，故"医以丸药下之，此非其治也"，不须多赘。

潮热者，实也：日晡所发潮热知阳明腑热炽盛，故言"实也"。

先宜服小柴胡汤以解外：先宜服小柴胡汤以解少阳半表半里散漫之风寒。以因系"医以丸药下之"之后，阳明腑热炽，少阳枢机因下而益形阻结，非服小柴胡汤药后"必蒸蒸而振，却复发热汗出"而能解，故言"先宜服小柴胡汤"。

后以柴胡加芒硝汤主之：以少阳余邪未尽，不可以苦寒直攻，故复以少量之小柴胡汤以利少阳枢机，重用芒硝二两以清阳明腑热。

【柴胡加芒硝汤方】（方五十四）

柴胡二两十六铢　黄芩一两　人参一两　甘草一两（炙）　生姜一两（切）　半夏二十铢（本云：五枚，洗）　大枣十二枚（擘）　芒硝二两

上八味，以水四升，煮取二升，去滓，内芒硝，更煮微沸，分温再服，不解，更作。

【方解】本方即小柴胡汤加芒硝。

以本证非单投小柴胡汤或承气汤所能解，而拟此两解之方。方中用三分之一量的小柴胡汤疏通少阳枢机，以解残留余邪。用芒硝二两以清阳明腑热。但本证终系误治变局，

と断言することは難しい．また，後述の大柴胡湯証の条文を参考にすると，大柴胡湯証の病変の重点は「心下」である．『傷寒論』では，邪が半表半裏に入って「心下」に陥及し，「心下急」「心中痞鞕」を呈する無形の気機の痞結に対し，大柴胡湯で開結決壅し少陽枢機を疏通しているのである．心下の気機が昇降出入することができれば，「心下」に結した熱が散じ邪が解し，陽明もこれによって安和するのである．『金匱要略』では「これを按じ心下満痛するもの」に用いている．満痛の原因は，有形実邪の心下停積を兼ねるか，熱結による血絡瘀阻であり，単純な心下気機の阻結ではない．方中に大黄二両を用いるのは，１つは大黄が清熱通腑に働き，心下の実邪停積に継発する鬱熱を除くとともに因勢利導にも作用し，もう１つは大黄が入気入血して，気結熱阻に継発した血絡瘀塞による腫脹を消除できるからである．『傷寒論』『金匱要略』ともに，大柴胡湯を「心下」の病変に用いているが，立方の意味には異なったところがある．条文の症候は簡略であるが，一方は「痞」でありもう一方は「痛」であり，この点で両方剤の適用を区別することができる．

> **104．傷寒十三日解せず，胸脇満して嘔し，日晡所潮熱を発し，おわりて微（すこ）しく利す，これ本（もと）柴胡証，これを下しもって利を得ず，今反って利するは，医もって丸薬にてこれを下すを知る，これその治にあらざるなり．潮熱は，実なり，先ず小柴胡湯を服しもって外を解すべし，後もって柴胡加芒硝湯これを主る．**

傷寒十三日解せず：外感風寒が遷延し13日も解さないことで，表邪が久しく鬱しすでに蘊積して伝変していることを示す．

胸脇満して嘔す：風寒の邪が少陽に深入して半表半裏の間に散漫し，少陽枢機不利をきたし柴胡証を呈している．

日晡所潮熱を発す：陽明腑熱熾盛であり，柴胡証に継発した兼証である．

おわりて微しく利す：治療後（丸薬にてこれを下す）に出現した軽度の下利．

これ本柴胡証：本証は「日晡所潮熱を発す」で陽明腑熱熾盛を兼挟してはいるが，半表半裏に散漫している風寒が残っているので，下法を用いてはならない．

これを下しもって利を得ず，今反って利するは，医もって丸薬にてこれを下すを知る，これその治にあらざるなり：「これを下し」とは，前条の「大柴胡湯を与えこれを下せばすなわち癒ゆ」の大柴胡湯をさしている．大柴胡湯は「心下」の結熱を下すのであり，陽明胃腸の有形実邪を攻下する剤ではないので，本条で大柴胡湯を使用するのは妥当ではないが下利を引き起こすこともないから，「これを下しもって利を得ず」である．少陽の風寒未解であるから，「医もって丸薬にてこれを下す」は「これその治にあらざるなり」であることはいうまでもない．

潮熱は，実なり：日晡（夕方）に潮熱が出るのは陽明腑熱熾盛であり，「実なり」である．

先ず小柴胡湯を服しもって外を解すべし：まず小柴胡湯で少陽半表半裏に散漫している風寒を解すのがよい．「医もって丸薬にてこれを下す」により陽明腑熱が熾盛になり，下すことにより少陽枢機の阻結がさらに強くなっているので，小柴胡湯を服用しても，「必ず蒸蒸として振い，却って復た発熱し汗出づ」となって解す可能性はないので，「先ず小柴胡湯を服すべし」である．

後もって柴胡加芒硝湯これを主る：少陽の余邪が残っているので苦寒で直攻してはならず，少量の小柴胡湯で少陽枢機を利し，芒硝を二両と大量に用い陽明腑熱を清する．

> **柴胡加芒硝湯方（方五十四）**
> **柴胡二両十六銖　黄芩一両　人参一両　甘草一両（炙る）　生姜一両（切る）　半夏二十銖（本にいう，五枚，洗う）　大棗十二枚（擘く）　芒硝二両**
> **右八味，水四升をもって，煮て二升を取り，滓を去り，芒硝を内れ，更に煮て数沸し，分かち温め再服す，解せざれば，更に作る．**

本方は小柴胡湯加芒硝である．

本証は単に小柴胡湯や承気湯では解すことができず，両解の方剤を用いる必要がある．1/3量の小柴胡湯で少陽枢機を疏通して残留した余邪を解し，芒硝二両で陽明腑熱を清する．ただし，本証は誤治の変局であるか

病机复杂，恐难一服即愈。故方后嘱“不解，更作”。

【原文】 伤寒十三日，过经谵语者，以有热也，当以汤下之。若小便利者，大便当鞕，而反下利，脉调和者，知医以丸药下之，非其治也。若自下利者，脉当微，厥，今反和者，此为内实也，调胃承气汤主之。（五十五）（105）

【解析】 伤寒十三日：外感风寒，延迁十三日不解。

过经：邪传他经。如风寒化热，可内归阳明，入腑成实。

谵语者，以有热也，当以汤下之：本条以“谵语”提示腑热炽盛。阳明热盛腑实，治当以承气汤攻除燥热，故言“以有热也，当以汤下之”。

若小便利者，大便当鞕：“小便利”提示津液可偏渗膀胱。阳明腑热炽盛，则肠中乏津，故“大便当鞕”。

而反下利：若不伴碍及津液偏渗膀胱之机，当虑误治所致。

脉调和者，知医以丸药下之，非其治也：“脉调和”提示脉证相符，病系阳明热盛腑实，因“知医以丸药下之”后，腑气虽通，而燥热犹存，故言“非其治也”。

若自下利者：在“伤寒十三日，过经谵语”病情之自然发展变化中，若见“自下利”，则系风寒化热，深入厥阴，里热闭伏，木火迫肠之变。

脉当微，厥：言“脉当微”，非指脉微无力，乃因里热闭伏阻滞脉道，故脉行沉滞不扬。又因热阻厥阴枢机，阳热外达受碍，四末失温而伴厥。

今反和者，此为内实也，调胃承气汤主之：今“而反下利”，而脉反“调和”，乃“医以丸药下之”所致，病机未变，故言“此为内实也”，治用“调胃承气汤主之”，荡除阳明燥热。

【原文】 太阳病不解，热结膀胱，其人如狂，血自下，下者愈。其外不解者，尚未可攻，当先解外。外解已，但少腹急结者，乃可攻之，宜桃核承气汤。（106）

【解析】 太阳病不解：风寒外犯，邪正相争于太阳不解。

热结膀胱：表邪随经入腑，内舍手太阳小肠。小肠与心相表里，亦为火腑，表邪随经内舍，化热内结。其所言“热结膀胱”者，参后阳明篇诸条文言“胃中必有燥屎五六枚也”（215）、“以有燥屎在胃中”（217）、“胃中有燥屎者，可攻”（238），其言“胃中”皆系代指大肠。故可知本条亦系仲景以足经代手经之写作笔法，言“膀胱”，即系代指小肠。

其人如狂：狂乃神志之变。表邪随经内舍小肠，热与血结，瘀热逆心，不主神明，故“其人如狂”。

血自下，下者愈：病深入里，已无再从表外解之可能，而唯借阳明谷道下泄一途。再者，既已热与血结，血去则余热孤而自解。若系病情轻浅者，可因“血自下”得愈。若病势重笃，不能自解者，治当攻除。

其外不解者，尚未可攻，当先解其外：热与血搏，瘀血内结，瘀血乃为死阴，治必攻除。但若表邪未尽入里与血搏结，治当先表后里，以防表邪乘攻下虚里之机内陷，招致他变。

ら，一服では治癒し難いので，方後に「解せざれば，更に作る」と書かれている．

> **105．傷寒十三日，経を過ぎ譫語するものは，熱あるをもってなり，まさに湯をもってこれを下すべし．もし小便利するものは，大便まさに鞕なるべくして，反って下利し，脈調和のものは，医もって丸薬にてこれを下すを知る，それ治にあらざるなり．もし自下利のものは，脈まさに微，厥すべし，今反って和するものは，これ内実たるなり，調胃承気湯これを主る．（五十五）**

傷寒十三日：外感風寒が遷延して13日間も解さない．

経を過ぐ：邪が他経に伝わった．風寒が化熱して陽明に内帰し，入腑成実になった．

譫語するものは，熱あるをもってなり，まさに湯をもってこれを下すべし：本条は「譫語（うわごと）」で腑熱が熾盛であることを示している．陽明熱盛腑実には承気湯で燥熱を攻除すべきであり，「熱あるをもってなり，まさに湯をもってこれを下すべし」といっている．

もし小便利するものは，大便まさに鞕なるべし：「小便利す」で津液が膀胱に偏滲していることを示している．陽明腑熱熾盛で腸中の津液を損乏させるので，「大便まさに鞕なるべし」である．

しかして反って下利す：津液が膀胱に偏滲するのが障害されていなければ，下利するのは誤治によると考えられる．

脈調和のものは，医もって丸薬にてこれを下すを知る，それ治にあらざるなり：「脈調和」とは，脈と症候が符合していて，陽明熱盛腑実の病変であることを示す．「医もって丸薬にてこれを下すを知る」ののちにも，腑気は通じたが燥熱がなお存在しているために，「それ治にあらざるなり」といっているのである．

もし自下利のもの：「傷寒十三日，経を過ぎ譫語す」で，病状の自然な進展の経過において「自下利」がみられるのは，風寒が化熱して厥陰に深入し，裏熱が閉伏して木火が腸に下迫した病変である．

脈まさに微，厥すべし：「脈まさに微」は，脈が微で無力なことであり，裏熱が閉伏して脈道を阻滞しているために脈行が沈滞するのである．また，熱が厥陰枢機を阻滞して陽熱の外達が阻害されるので，四肢末梢が温煦されずに厥（冷え）を呈する．

今反って和するものは，これ内実たるなり，調胃承気湯これを主る：今「反って下利し」て，脈がかえって「調和」するのは，「医もって丸薬にてこれを下す」で生じており，病変はまだ変化していないので，「これ内実たるなり」である．治療は「調胃承気湯これを主る」で，陽明燥熱を蕩除する．

> **106．太陽病解せず，熱膀胱に結し，その人狂のごとく，血自ずと下り，下るものは癒ゆ．その外解せざるものは，なおいまだ攻むるべからず，まさに先ずその外を解すべし．外解しおわり，ただ少腹急結するものは，すなわちこれを攻むるべし，桃核承気湯によろし．**

太陽病解せず：風寒が外犯し，太陽での邪正相争が解さない．

熱膀胱に結す：表邪が経を通じて腑に入り，手太陽小腸に内舎した．小腸は心と表裏をなす火腑であり，表邪が経を通じて内舎すると化熱内結する．「熱膀胱に結す」と書かれてはいるが，のちの陽明篇にある215条の「胃中必ず燥屎五六枚あるなり」，217条の「燥屎あり胃中に在るをもって」，238条の「胃中に燥屎あるものは，攻むるべし」などの諸条文では，「胃中」はすべて大腸をさしていることを参考にすると，本条も足経で手経の代わりをさせる仲景の筆方であって，「膀胱」は小腸の代わりに使用されていることがわかる．

その人狂のごとし：狂は神志の変化である．表邪が経を通じて小腸に内舎し熱と血が結びつき，瘀熱が心に上逆して神明を擾乱するので，「その人狂のごとし」となる．

血自ずと下り，下るものは癒ゆ：病変は裏に深入しているので，表から外解する可能性はなく，陽明穀道を借りて下泄するほかはない．また，熱は血と結しており，血が去ると余熱は孤立しておのずと解す．それゆえ，病状が軽浅であれば，「血自ずと下り」で治癒する．病勢が重篤で自然に解さない場合には，攻除すべきである．

その外解せざるものは，なおいまだ攻むるべからず，まさに先ずその外を解すべし：熱と血が結びついて瘀熱内結が生じており，瘀血は死陰であるから攻除する必要がある．ただし，表邪がすべて裏に入って血と結びついていないときは，治療は先表後裏すべきである．表邪が攻下虚裏の機に乗じて内陥し，他の病変を生じるのを防止するためである．

外解已，但少腹急结者，乃可攻之：有形实邪停蓄小肠，故“少腹急结”。本条旨在提示瘀血浊热结于小肠之机，故言“外解已，但少腹急结者，乃可攻之”。

宜桃核承气汤：攻下有形邪结，荡除瘀血浊热。

【桃核承气汤方】（方五十六）

桃仁五十个（去皮尖） 大黄四两 桂枝二两（去皮） 甘草二两（炙） 芒硝二两

上五味，以水七升，煮取二升半，去滓，内芒硝，更上火微沸。下火，先食温服五合，日三服，当微利。

【方解】 本方即调胃和承气汤方加桃仁、桂枝。

方中用大黄苦寒，入气入血，清热通瘀。桃仁行血活瘀。桂枝通经活血。桂枝伍桃仁有活血先通气之意，以助瘀血之攻除，而非为解表而设。大黄伍桂枝、桃仁，可引大黄效于血分，荡除瘀血浊热，其意非只是清热通便。芒硝咸寒，伍大黄可直清气分燥热。甘草甘缓调中。五药合用，共凑清热攻瘀之功。

【原文】 伤寒八九日，下之，胸满烦惊，小便不利，谵语，一身尽重，不可转侧者，柴胡加龙骨牡蛎汤主之。(107)

【解析】 伤寒八九日：感受风寒八九日不解。

下之：只要表邪未罢，皆不可下。以下则正气内趋，易招表邪乘之内陷。本条所述即系表邪因误下陷阻少阳，闭结少阳枢机，邪热内逆厥阴之变。

胸满烦惊，谵语：参《素问·刺热篇》云“肝病热者，……相争则狂言及惊，胸胁满”之文，邪热内逆厥阴之机可明。即肝热气壅则“胸满”；厥阴木火逆心则“烦惊”、“谵语”。

小便不利：枢机不利，三焦水道受累。

一身尽重，不可转侧：枢机不利，气机失之流展。

柴胡加龙骨牡蛎汤主之：病既邪陷少阳，内累厥阴，治当外通少阳枢机，内清厥阴邪热，故用“柴胡加龙骨牡蛎汤主之”。

【柴胡加龙骨牡蛎汤方】（方五十七）

柴胡四两 龙骨 黄芩 生姜（切） 铅丹 人参 桂枝（去皮） 茯苓各一两半 半夏二合半（洗） 大黄二两 牡蛎一两半（熬） 大枣六枚（擘）

上十二味，以水八升，煮取四升，内大黄，切如棋子，更煮一二沸，去滓，温服一升。

本云：柴胡汤，今加龙骨等。

【方解】 本方即小柴胡汤，去甘草加龙骨、牡蛎、铅丹、茯苓、大黄、桂枝。

方用小柴胡汤半量，疏通少阳枢机，以解半表半里间余邪。加大黄苦寒，入气入血，泄热于内，加铅丹重以镇怯，龙骨、牡蛎潜心阳之浮越，以安厥阴。加茯苓淡渗利湿，通利三焦水道，既可助枢机之复通，又可助龙、牡、铅丹宁心安神，加桂枝能升能降，伍姜枣以固护正气。以病深势急，故去甘草之缓。

临床多用此方治疗因情志变动，木火内郁，土被木刻，痰涎因之变生，随气机流窜，碍及厥少枢机，所致如郁证、眩晕、不寐、遗精、癫痫等证。因本方功能为外通少阳枢机，内清厥阴郁热，虽上述诸证，非由外感，与伤寒不同，但只要病机切合，故多应手

外解しおわり，ただ少腹急結するものは，すなわちこれを攻むるべし：有形の実邪が小腸に停蓄しているために，「少腹急結」すなわち下腹部がひきつり硬くなる．本条は瘀血濁熱が小腸に結した病機を示しており，それゆえ「外解しおわり，ただ少腹急結するものは，すなわちこれを攻むるべし」である．

桃核承気湯によろし：有形邪結を攻下し瘀血濁熱を蕩除する．

> **桃核承気湯方（方五十六）**
> **桃仁五十個（皮尖を去る）　大黄四両**
> **桂枝二両（皮を去る）　甘草二両（炙る）　芒硝二両**
> **右五味，水七升をもって，煮て二升半を取り，滓を去り，芒硝を内れ，更に火に上せ微沸し，火より下し，食に先んじ五合を温服し，日に三服す，まさに微しく利すべし．**

本方は調胃承気湯に桃仁・桂枝を加えたものである．

大黄は苦寒で入気入血して清熱通瘀し，桃仁は行血活瘀に，桂枝は通経活血に働く．桂枝を桃仁に配合するのは，活血にはまず通気するという意味があり，瘀血の攻除を助けるからであり，解表のためではない．大黄を桂枝・桃仁と配合するのは，大黄の効能が血分に引き入れられて瘀血濁熱を蕩除できるからであり，単に清熱通便が目的ではない．芒硝は鹹寒で，大黄とともに気分燥熱を直清する．甘草は甘緩調中に働く．五薬を配合することにより，清熱攻瘀の効能が得られる．

> **107．傷寒八九日，これを下し，胸満煩驚し，小便利せず，譫語し，一身尽く重く，転側すべからざるものは，柴胡加竜骨牡蛎湯これを主る．**

傷寒八九日：風寒を感受して8～9日間解さない．

これを下す：表邪未解は下してはならないのは，下法を用いると正気が内趨するので，表邪が乗じて内陥しやすいからである．本条は表邪を誤下したために邪が少陽に陥阻し，少陽枢機を閉結して邪熱が厥陰に内逆した病変である．

胸満煩驚し，譫語す：『素問・刺熱篇』に「肝は熱を病めば，……相争いてすなわち狂言しおよび驚き，胸脇満す」とあるのを参考にすると，邪熱が厥陰に内逆する病機が明らかになる．すなわち，肝熱で気が壅滞するので「胸満」が生じ，厥陰木火が心に逆するために「煩驚」「譫語」を呈するのである．

小便利せず：枢機不利で三焦水道が障害されている．

一身尽く重く，転側すべからず：枢機不利で気機が流展できない．

柴胡加竜骨牡蛎湯これを主る：邪が少陽に陥入し内は厥陰を障害しているので，外は少陽枢機を通じ内は厥陰邪熱を清すべきで，「柴胡加竜骨牡蛎湯これを主る」である．

> **柴胡加竜骨牡蛎湯方（方五十七）**
> **柴胡四両　竜骨　黄芩　生姜（切る）　鉛丹　人参　桂枝（皮を去る）　茯苓各一両半　半夏二合半（洗う）　大黄二両　牡蛎一両半（熬る）　大棗六枚（擘く）**
> **右十二味，水八升をもって，煮て四升を取り，大黄を内れ，棋子のごとく切り，更に煮て一二沸し，滓を去り，一升を温服す．**
> **本にいう，柴胡湯，いま竜骨等を加う．**

本方は，小柴胡湯の甘草を去り，竜骨・牡蛎・鉛丹・茯苓・大黄・桂枝を加えたものである．

半量の小柴胡湯で，少陽枢機を疏通し半表半裏の間の余邪を解す．苦寒の大黄は入気入血して内から泄熱し，鉛丹は鎮怯し，竜骨・牡蛎は心陽の浮越を潜鎮し，厥陰を安んじる．淡滲利湿の茯苓は三焦水道を通利して枢機が通じるのを助け，竜骨・牡蛎・鉛丹を補助し寧心安神に働き，桂枝を加えると昇・降ができ，生姜・大棗の配合により正気を固護することができる．病勢が深く急であるから，甘緩の甘草は除いている．

臨床的には本方を，情志の変動で木火が内鬱し，土が木剋を受けるために痰涎が変生し，痰涎が気機の流竄に伴って厥陰と少陽の枢機を阻害して生じた鬱証・眩暈・不眠・遺精・癲癇などによく用いる．本方の効能は，外は少陽枢機を通じ内は厥陰鬱熱を清するものであるから，上述の諸症状は外感ではなく傷寒とは異なるが，病機が合致すれば速効を示す．

取效。

【原文】伤寒，腹满，谵语，寸口脉浮而紧，此肝乘脾也，名曰纵，刺期门。（五十八）（108）

【解析】本条述脉“寸口脉浮而紧”，以其伴见“谵语”，知非系风寒表证；以不具“发热，汗出，不恶寒，反恶热”（221），知又非系阳明腑热壅实之机；虽述证“腹满、谵语”，以不伴“口不仁，面垢，遗尿”等证，又可区别于“三阳合病”（219）。参辨脉法云：“脉浮紧者，名曰弦也”，弦为肝胆正脉，故合参本条所述，提示系邪热深入厥阴之变。

伤寒：外感风寒，深入厥阴，邪从热化。

腹满：木盛乘逆中土，脾失运化，气机壅滞。

谵语：邪热深入厥阴，风火被郁，上逆心包，扰乱神明。

寸口脉浮而紧：邪入厥阴，邪正相争，正盛邪实。

此肝乘脾也，名曰纵：木盛气机壅逆，乘剋中土，侮其所胜，故言“此肝乘脾也，名曰纵”。

刺期门：期门为足厥阴募穴，肝脾阴维之会，位两乳头直下，第六肋间。“刺期门”可调畅气机、凉血散瘀、泄热决壅、平降木火冲逆。本证既系邪热深入厥阴，邪实在肝，故“刺期门”随其所实而取之。

【原文】伤寒发热、啬啬恶寒、大渴欲饮水、其腹必满、自汗出、小便利、其病欲解、此肝乘肺也、名曰横、刺期门。（五十九）（109）

【解析】述证“伤寒发热，啬啬恶寒”，以伴“大渴欲饮水”，知非为太阳表证；虽“大渴欲饮水”，因伴“其腹必满”，知非为太阳表邪随经入腑之蓄水证；因不伴“舌上干燥”等气阴两伤表现，又知非为白虎加人参汤之证。本条与上条虽同系邪热深入厥阴，木盛气机壅逆之变，但上条乘克中土，而本条反克肺金，病机传变同中有异。

伤寒：外感风寒，深入厥阴，邪从热化。

发热，啬啬恶寒：肺热气壅，宣肃受累，表气郁闭。

大渴欲饮水：木火消灼津液，且水津失之正常布化，故“大渴欲饮水”。

其腹必满：木邪壅盛若此，乘克中土，已在意料之中，故言“其腹必满”。

自汗出，小便利，其病欲解：肺受木制，宣肃受累，表气郁闭，而无汗，不能“通调水道，下输膀胱”而小便不利，皆为当见之证。故若见“自汗出，小便利”，提示气机已复通调，故可知“其病欲解”。

此肝乘肺也，名曰横：木盛气机壅逆，反克肺金，侮其所不胜，故言“此肝乘肺也，名曰横”。

刺期门：随其所实而泻之。

【原文】太阳病二日，反躁，凡熨其背，而大汗出，大热入胃，胃中水竭，躁烦，必发谵语。十余日，振慄自下利者，此为欲解也，故其汗从腰以下不得汗，欲小便不得，

108. 傷寒，腹満し，譫語し，寸口の脈浮にして緊，これ肝は脾に乗ずるなり，名づけて縦という，期門を刺せ．（五十八）

本条は「寸口の脈浮にして緊」とあるが，「譫語」を伴うところから風寒表証ではないことがわかり，「発熱し汗出で，悪寒せず，反って悪熱す」(221) を伴わないので陽明腑熱壅実でもない．「腹満し，譫語す」ではあるが，「口不仁し，面垢き，遺尿す」(219)を伴わないので，「三陽の合病」とも区別できる．弁脈法に「脈浮緊は，名づけて弦というなり」とあり，弦は肝胆の正脈であることを参考にすると，本条は邪熱が厥陰に深入した病変を示している．

傷寒：外寒風寒が厥陰に深入し邪が熱化した．

腹満す：木盛で中土に乗逆し，脾の運化が失調して気機が壅滞した．

譫語す：邪熱が厥陰に深入して風火になって鬱し，心包に上逆して神明を擾乱する．

寸口の脈浮にして緊：邪が厥陰に入り邪正が相争して正盛邪実を呈している．

これ肝は脾に乗ずるなり，名づけて縦という：木盛で気機が壅逆して中土に乗剋し，その勝つ所を侮っているので，「これ肝は脾に乗ずるなり，名づけて縦という」である．

期門を刺せ：期門は足厥陰の募穴で，肝・脾・陰維の会する所であり，両乳頭の直下で第六肋間に位置する．「期門を刺す」ことにより，気機を調暢し涼血散瘀することができ，泄熱決壅により木火の衝逆を平降する．本証は邪熱深入厥陰で邪実が肝にあるので，「期門を刺す」のは「その実する所に随いこれを取る」である．

109. 傷寒発熱し，嗇嗇と悪寒し，大いに渇し水を飲まんと欲し，その腹必ず満す，自汗出で，小便利するは，その病解せんと欲す，これ肝は肺に乗ずるなり，名づけて横という，期門を刺せ．（五十九）

「傷寒発熱し，嗇嗇と悪寒す」に，「大いに渇し水を飲まんと欲す」を伴うところから，太陽表証ではないことがわかる．「大いに渇し水を飲まんと欲す」ではあるが，「その腹必ず満す」を伴うので，太陽表邪が経を通じて入腑した蓄水証でもなく，「舌上乾燥す」などの気陰両傷の症状もないために，白虎加人参湯証でもないことがわかる．本条は前条と同じく，邪熱深入厥陰による木盛気機壅逆の病変ではあるが，前条は乗剋中土であるのに対し，本条は反剋刑金であり，病機伝変は同中有異である．

傷寒：外感風寒が厥陰に深入し邪が熱化した．

発熱し，嗇嗇と悪寒す：肺熱で気機が壅滞し，宣粛が障害されて表気が閉鬱した．

大いに渇し水を飲まんと欲す：木火が津液を消灼し，また水津が正常に布化されないために，「大いに渇し水を飲まんと欲す」のである．

その腹必ず満す：木邪が壅盛になれば中土に乗剋することが当然考えられるので，「その腹必ず満す」といっている．

自汗出で，小便利するは，その病解せんと欲す：肺が木の制約を受けて宣粛が障害されたときは，表気が閉鬱して無汗を呈し，「水道を通調し，下り膀胱に輸す」ことができないので小便不利になるのが，当然あるべき症状である．「自汗出で，小便利する」のは，気機がすでに通暢を回復していることを示すので，「その病解せんと欲す」である．

これ肝は肺に乗ずるなり，名づけて横という：木盛で気機が壅逆して肺気を反剋し，その勝たざる所を侮っているので，「これ肝は肺に乗ずるなり，名づけて横という」である．

期門を刺せ：「その実する所に随いこれを瀉す」である．

110. 太陽病二日，反って躁し，およそその背を熨めて，大いに汗出づれば，大熱は胃に入り，胃中の水竭き，躁煩し，必ず譫語を発す．十余日，振慄し自下利のものは，これ解せんと欲するとなすなり，故にその汗は腰より以下は汗を得ず，小便を欲して得ず，反って嘔し，溲を失せんと欲し，

反呕，欲失溲，足下恶风，大便鞕，小便当数，而反不数及不多，大便已，头卓然而痛，其人足心必热，谷气下流故也。(110)

【解析】 太阳病二日，反躁：提示表邪不解，内兼郁热之机。

凡熨其背，而大汗出：火法治疗，包括薰熨艾灸烧针等，在汉时为流行之治疗方法，有其自身的适应证。但若误用滥施，亦足可导致诸多变证。本条表邪不解，内兼郁热，治用火法为误。

大热入胃，胃中水竭：汗泄津伤。

躁烦必发谵语：火热壅遏三焦，逆乱神明。

十余日，振慄自下利者，此为欲解也：十余日后，气血津液有复，邪正剧争，少阳气机一时闭伏，而见"振慄"；津液注肠，而见"自下利"。

故其汗从腰以下不得汗，欲小便不得，反呕，欲失溲，足下恶风，大便硬，小便当数，而反不数及不多："火邪"灼伤肝肾精血，风阳上冒，枢机如废。因气机有升无降，津不下布，故"从腰以不得汗，欲小便不得，反呕欲失溲"、"大便鞕，小便当数，而反不数，及不多"；阳失下温，故"足下恶风"。

大便已，头卓然而痛，其人足心必热，谷气下流故也：大便，腑气自行通降，提示气机已复调畅，其壅遏之郁阳一时暴泛于上，故"头卓然而痛"；阳热流通"谷气下流"，故"其人足心必热"。

以上，误火风阳上冒，虽系火热伤阴，精血被灼所致，但总系急骤之变。其同时所兼少阳枢机壅遏，气血津液不能下达，亦为发病之重要因素。至于本条有关预后之述，亦是意在从不同角度，提示皆以正气恢复为前提，以少阳枢机通调为契机。

【原文】 太阳病中风，以火劫发汗，邪风被火热，血气流溢，失其常度，两阳相熏灼，其身发黄，阳盛则欲衄，阴虚小便难，阴阳俱虚竭，身体则枯燥，但头汗出，剂颈而还，腹满微喘，口干，咽烂，或不大便，久则谵语，甚者至哕，手足躁扰，捻衣摸床，小便利者，其人可治。(111)

【解析】 太阳病中风，以火劫发汗：误治。汗后津伤液耗，阴血被灼，而呈阴虚阳亢之变。

邪风被火热，血气流溢，失其常度，两阳相熏灼：风为阳邪，火亦为阳邪，风火相煽，热迫血分，故言"两阳相熏灼"。

其身发黄，但头汗出，剂颈而还：误火后，少阳枢机受累，火热内壅，水津失布，一则湿热交蒸，内淫肝胆，而发身黄；一则热迫津液上蒸，而为"但头汗出，剂颈而还"(与阳明病发黄同机)。

阳盛则欲衄，阴虚小便难，阴阳俱虚竭，身体则枯燥：阴虚阳亢，火邪内郁，内逆迫血妄行"则欲衄"；阴虚无津下渗而"小便难"。气血消耗，阴阳俱虚，肌肤失养而身体枯燥。

腹满微喘，口干，咽烂，或不大便：津伤火炽，少阳枢机受累，中焦失疏，累及腑气通降，故"腹满"或"不大便"；三焦壅热迫肺，气失肃降故"微喘"；郁火上炎故"口干咽烂"。

足下悪風し，大便鞕く，小便まさに数なるべくして，反って数ならずおよび多からず，大便おわり，頭卓然として痛み，その人足心必ず熱するは，穀気下流するが故なり．

太陽病二日，反って躁す：表邪が解さず，内に鬱熱が生じていることを示す．

およそその背を熨めて，大いに汗出づ：火法の治療には燻熨・艾灸・焼針などがあり，漢代に流行した治療方法でそれぞれの適応症がある．誤用したり乱施すると，多くの変証を引き起こす．本条は表邪不解で内に鬱熱を兼ねているので，火法を用いるのは誤治である．

大熱は胃に入り，胃中の水竭く：汗の外泄によって津液が損傷した．

躁煩し，必ず譫語を発す：火熱が三焦を壅遏して神明を逆乱する．

十余日，振慄し自下利のものは，これ解せんと欲するとなすなり：10余日ののちに気血津液が回復すると，邪正が劇しく争うために少陽の気機が一時的に閉伏して「振慄」すなわち震えが生じ，津液が腸に下注して「自下利」がみられる．

故にその汗は腰より以下は汗を得ず，小便を欲して得ず，反って嘔し，溲を失せんと欲し，足下悪風し，大便鞕く，小便まさに数なるべくして，反って数ならずおよび多からず：「火邪」が肝腎精血を灼傷して風陽が上冒し，枢機が廃絶しかけている．気機は昇のみで降がなく，津液も下布しないので，「腰より以下は汗を得ず，小便を欲して得ず，反って嘔し，溲（小便）を失せんと欲す」「大便鞕く，小便まさに数なるべくして，反って数ならずおよび多からず」を呈する．陽気が下を温煦できないので，「足下悪風す」となる．

大便おわり，頭卓然として痛み，その人足心必ず熱するは，穀気下流するが故なり：大便するのは，腑気が自ずと通降して気機がすでに調暢を回復していることを示し，壅遏された鬱陽が一時的に上部に暴氾するために，「頭卓然として痛む」．陽熱が流通し「穀気下流」を生じるので，「その人足心（足底）必ず熱す」である．

以上の症候は，誤火による風陽上冒であり，火熱傷陰で精血が灼傷されてはいるが，急激に生じた病変である．また，同時にみられる少陽枢機壅遏による気血津液の下達の障害は，発病における重要な素因である．本条の予後に関する記述は，異なった角度から，正気が回復するという前提で少陽枢機が通調することが契機になっていることを示している．

111．太陽病中風，火劫をもって汗を発し，邪風は火熱を被り，血気は流溢し，その常度を失し，両陽相い燻灼す，その身は黄を発し，陽盛んなればすなわち衄せんと欲し，陰虚すれば小便難く，陰陽倶に虚竭すれば，身体すなわち枯燥し，ただ頭汗出で，頸を剤りて還り，腹満し微しく喘し，口乾き，咽爛れ，あるいは大便せず，久なればすなわち譫語し，甚だしきものは噦に至り，手足躁擾し，捻衣摸床す，小便利するものは，その人治すべし．

太陽病中風，火劫をもって汗を発す：誤治である．発汗により津液が傷耗し陰血が灼傷されて，陰虚陽亢の病変を引き起こす．

邪風は火熱を被り，血気は流溢し，その常度を失し，両陽相い燻灼す：風は陽邪で火も陽邪であり，風と火が相煽して熱が血分に迫するので，「両陽相い燻灼す」という．

その身は黄を発し，ただ頭汗出で，頸を剤りて還る：誤火により少陽枢機が障害され，火熱が内壅して水津が布散できなくなり，一方では湿熱が交蒸して肝胆を内淫するので黄疸が生じ，一方では熱が津液を上蒸するので「ただ頭汗出で，頸を剤りて還る」を呈する（陽明病の発黄と同じ病機である）．

陽盛んなればすなわち衄せんと欲し，陰虚すれば小便難く，陰陽倶に虚竭すれば，身体すなわち枯燥す：陰虚陽亢になり，火邪が内鬱して内逆し迫血妄行すると，「すなわち衄せんと欲す」で鼻出血が生じ，陰虚で下滲する津液がないと，「小便難し」になる．気血が消耗し陰陽ともに虚すと，肌膚が滋養されず身体が枯燥する．

腹満し微しく喘し，口乾き，咽爛れ，あるいは大便せず：津傷火熾で少陽枢機が障害され，中焦を疏泄できなくなって腑気の通降が阻害されると「腹満」「大便せず」が，三焦の壅熱が肺に迫し肺気が粛降できなくなると「微しく喘し」，鬱火が上炎すると「口乾き，咽爛る」となる．

久则谵语，甚者至哕，手足躁扰，捻衣摸床：久则可因火热逆乱神明，而见“谵语”，甚者因阴虚阳亢，引动肝风而“至哕，手足躁扰，捻衣摸床”。

小便利者，其人可治：小便利，一则提示正气有复，水津化源未竭，有津下注为小便；一则提示少阳枢机复通，故言“其人可治”。

【原文】 伤寒脉浮，医以火迫劫之，亡阳，必惊狂，卧起不安者，桂枝去芍药加蜀漆牡蛎龙骨救逆汤主之。（六十）（112）

【解析】 伤寒脉浮：如系风寒在表，当从麻桂诸方以其能鼓舞营卫，借助正气趋表之势，使邪从表解。

医以火迫劫之：医用火法劫汗。

亡阳，必惊狂，卧起不安：火热外逼，汗泄伤津。火热通心，故汗泄最易伤及心阴，且又可于阳随汗泄的同时伤及心阳。其体弱受劫甚者，则可因汗伤心阴，而衰其涵纳心阳之力；心阳随汗耗泄，而呈浮越之势。然火迫劫汗，壅热虽随汗已泄，但因心营受灼，“火邪”残留营中，肝阳难熄，而扰动已趋浮越之心阳。再者，于心阴心阳受损之时，心虚无力主持气机之运行，局部之气机逆乱，而痰涎由之变生，使神明出入受阻。故本条误火后之见“必惊狂，卧起不安”，其病机复杂，非仅汗伤心阳一语可以诠释。

【桂枝去芍药加蜀漆牡蛎龙骨救逆汤方】（方六十）

桂枝三两（去皮） 甘草二两（炙） 生姜三两（切） 大枣十二枚（擘） 牡蛎五两（熬） 蜀漆三两（去腥） 龙骨四两

上七味，以水一斗二升，先煮蜀漆，减二升，内诸药，煮取三升，去滓，温服一升。

本云：桂枝汤，今去芍药，加蜀漆、牡蛎、龙骨。

【方解】 本方即桂枝汤去芍药加蜀漆、牡蛎、龙骨。

方中用桂枝汤，去芍药之阴柔，以务求流展气机。即用桂枝甘草，温通心阳以复其虚；佐生姜、大枣，振奋中焦营卫生化之源；加蜀漆清除局部痰涎之壅滞，以畅神明出入之路；加牡蛎、龙骨，既熄肝阳，又能潜敛心阳，安定心神。

【原文】 形作伤寒，其脉不弦紧而弱，弱者必渴，被火必谵语。弱者发热，脉浮，解之，当汗出愈。（113）

【解析】 形作伤寒：状如伤寒，而非伤寒。

其脉不弦紧而弱：病非风寒之邪犯表。“弱”非无力之谓，乃与弦紧相较，触指柔软而言。

弱者必渴：外邪侵袭而渴，参“太阳病，发热而渴，不恶寒者为温病”（6），可知本条所述系为温病。

被火必谵语：温为阳邪，化热伤津迅速。温病滥用火法，津伤火炽，或热结阳明，或热陷心包，皆可逆乱神明，而见谵语。

弱者发热，脉浮，解之，当汗出愈：温病因外感温邪者，治当辛凉解表，因伏邪为新感诱发，证见发热，脉浮者，治当因势利导，清凉透邪外解，故言“解之，当汗出愈”。

【原文】 太阳病，以火熏之，不得汗，其人必躁，到经不解，必清血，名为火邪。（114）

久なればすなわち譫語し，甚だしきものは噦に至り，手足躁擾し，捻衣摸床す：長期にわたると，火熱が神明を逆乱して「譫語」を生じ，甚だしいと陰虚陽亢により肝風内動を引き起こして噦（しゃっくり）・手足躁擾（手足をバタバタ動かす）・捻衣模床（無意識に着衣を触ったりベッドの縁をなでまわす）などを生じる．

小便利するものは，その人治すべし：小便が通利するのは，1つは正気が回復して水津の化源が竭きておらず小便として下注できることを，もう1つは少陽枢機が通調を回復していることを示すので,「その人治すべし」である．

112. 傷寒脈浮，医もって火迫にてこれを劫（ごう）し，陽を亡（うしな）い，必ず驚狂し，臥起安んぜざるものは，桂枝去芍薬加蜀漆牡蛎竜骨救逆湯これを主る．

傷寒脈浮：風寒在表であるから，麻黄湯・桂枝湯などの諸方で営衛を鼓舞し，正気趨表の勢を借りて邪を表から解すべきである．

医もって火迫にてこれを劫す：医師が火法を用いて無理に汗を出させた．

陽を亡い，必ず驚狂し，臥起安んぜず：火熱が津液を外逼し，汗が外泄することにより津液が消耗する．火熱は心に通じるため，汗泄によって心陰が最も損傷を受けやすく，また陽気が汗とともに外泄するので心陽も同時に損傷する．虚弱で受劫が甚だしいときは，汗傷心陰のために心陽を涵納する力が衰弱するので，心陽が汗とともに耗泄して浮越する傾向にある．火迫によって汗を強引に出させると，壅熱は汗とともに外泄するが，心営が灼傷されて「火邪」が営中に残留しているために，肝陽は潜熄せず，すでに浮越の傾向にある心陽を擾動する．なお，心陰・心陽が損傷を受けたときは，心虚で気機の運行を主持する力がないので，局部の気機が逆乱して痰涎を変生し，神明の出入を阻害する．それゆえ，本条で誤火ののちに「必ず驚狂し，臥起安んぜず」が現れる病機は複雑であり，汗傷心陽という一語だけですべてを解釈することはできない．

桂枝去芍薬加蜀漆牡蛎竜骨救逆湯方（方六十）
桂枝三両（皮を去る）　甘草二両（炙る）生姜三両（切る）　大棗十二枚（擘く）　牡蛎五両（熬る）　蜀漆三両（腥（なまぐさ）を去る）　竜骨四両
右七味，水一斗二升をもって，先ず蜀漆を煮，二升を減じ，諸薬を内れ，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服す．
本にいう，桂枝湯，今芍薬を去り，蜀漆・牡蛎・竜骨を加う．

本方は，桂枝湯の芍薬を除き，蜀漆・牡蛎・竜骨を加えたものである．

桂枝湯を用い，白芍の陰柔を除くのは，気機を流展させるためである．すなわち，桂枝・甘草で心陽を温通して虚を復し，生姜・大棗を佐として中焦営衛の生化の源を振奮し，蜀漆を加え局部の痰涎壅滞を清除して神明の出入の路を調暢し，牡蛎・竜骨で肝陽を熄し心陽を潜斂して心神を安定させる．

113. 形は傷寒を作（な）し，その脈弦緊ならずして弱，弱のものは必ず渇し，火を被れば必ず譫語す，弱のものは発熱し，脈浮，これを解せば，まさに汗出でて癒ゆべし．

形は傷寒を作す：傷寒のように見えるが，傷寒ではない．

その脈弦緊ならずして弱：風寒の邪が表を犯したものではない．「弱」は無力ではなく，弦緊と比べると柔軟に触れることをいう．

弱のものは必ず渇す：外邪が侵襲して渇するのは，「太陽病，発熱して渇し，悪寒せざるものは，温病となす」(6)とあるように，本条は温病を述べていることがわかる．

火を被れば必ず譫語す：温は陽邪で化熱傷津が迅速である．温病に火法を乱用すると津傷火熾になり，熱結陽明や熱陥心包を生じ，神明を逆乱するために譫語が現れる．

弱のものは発熱し，脈浮，これを解せば，まさに汗出でて癒ゆべし：外感温邪による温病には辛涼解表すべきであるが，新感により伏邪が誘発されて発熱・脈浮を呈する場合は，治療は因勢利導し清涼透邪して外解すべきである．それゆえ，「これを解せば，まさに汗出でて癒ゆべし」である．

114. 太陽病，火をもってこれを燻（くん）じ，汗を得ず，その人必ず躁し，経に到り解せず，必ず血を清す，名づけて火邪となす．

【解析】 太阳病，以火熏之：风寒在表，“以火熏之”系为误治。

不得汗，其人必躁：火热外加，壅遏三焦，少阳枢机受累，而津失外布，故身“不得汗”；壅热不能随汗外泄，木火内逆扰心，故言“其人必躁”。

到经不解：言“到经”是仲景沿用《内经》日传一经之论，六日太阳经尽，病仍未解之意。

必清血：误火后延迁时日，而见大便下血之变。火热外加，一则壅遏少阳枢机，使气、火、水之布散转输受碍；一则因火热通心，灼伤营血，提供了火热内郁，迫及血分的前提，故延迁时日可有“清血”之变。

名为火邪：系自注性文字。提示了太阳病误火后，因少阳枢机壅遏，火热内郁之病理变化持续不解，进而成为导致“清血”的致病因素，故特意点出“名为火邪”

【原文】 脉浮，热甚，而反灸之，此为实，实以虚治，因火而动，必咽燥吐血。(115)

【解析】 脉浮，热甚：未言恶寒，则非定指太阳表证；不言汗出，则又难言即是阳明里热外蒸。疑系属热阻少阳，三焦邪热壅实之证。

而反灸之：既三焦邪热壅实，非虚寒之证而施灸，故曰“反”。

此为实：邪气壅实。

实以虚治：正盛邪实，治用灸法温补，即实实之治。

因火而动，必咽燥吐血：灸后火热内壅，使少阳枢机阻滞更甚，火邪炎上灼伤营血，而“必咽燥吐血”。

从以上两条分析，误火动血之变，可以认为：火热外加，壅遏三焦不解，是待其演变成为“火邪”之后，作为一新的致病因子危害人体而动血；同时，少阳枢机壅遏，热不能随津外达借汗而泄越，是其形成“火邪”，导致动血的重要因素。参前第(111)条所言“阳盛则欲衄”，亦可为之佐证。

【原文】 微数之脉，慎不可灸，因火为邪，则为烦逆，追虚逐实，血散脉中，火气虽微，内攻有力，焦骨伤筋，血难复也。脉浮，宜以汗解，用火灸之，邪无从出，因火而盛，病从腰以下，必重而痹，名火逆也。欲自解者，必当先烦，烦乃有汗而解。何以知之？脉浮，故知汗出解。(116)

【解析】 微数之脉，慎不可灸：本条言“微数之脉”，即提示阴虚火旺之体，参及后述“脉浮，宜以汗解”之语，治当寻求适当的发汗方法。因灸系火法，故言“慎不可灸”

因火为邪，则为烦逆：火热外加，壅遏三焦，少阳枢机不利，累及气、火、水之布散转输，木火内郁扰心，而为“烦逆”。

追虚逐实，血散脉中：误以灸治，使虚者更虚，实者更实，火热丽血，散于脉中

火气虽微，内攻有力，焦骨伤筋，血难复也：治用火法，虽灸火甚微，但其丽血散于脉中，则危害甚大，灼血伤阴，不可轻视。

脉浮，宜以汗解：风寒在表，治当汗解。

用火灸之，邪无从出，因火而盛：风寒在表，治用火法，非但邪不能解，反可因邪从火化，火热内郁而变生他岐。

太陽病，火をもってこれを燻ず：風寒在表に「火をもってこれを燻ず」のは誤治である．

汗を得ず，その人必ず躁す：火熱が外から加わって三焦を壅遏し，少陽枢機が障害されて津液が外布できないので「汗を得ず」であり，壅熱が汗とともに外泄できず木火が内逆して心を擾乱するので，「その人必ず躁す」となる．

経に到り解せず：「経に到る」とは，仲景が『内経』の日伝一経の論を沿用したものであり，6日で太陽経が尽きたが，病変がまだ解さないことをいう．

必ず血を清す：誤火ののち日時が遷延し，大便下血の病変が生じたことをいう．火熱が外から加わると，1つは少陽枢機を壅遏して気・火・水の布散と転輸を障害し，もう1つは火熱は心に通じ営血を灼傷するので，火熱が内鬱して血分に迫及するための前提を形成する．それゆえ遷延すると，「血を清す」すなわち下血を引き起こすことがある．

名づけて火邪となす：自注的な文である．太陽病に誤火を行ったのち，少陽枢機が壅遏されて火熱が内鬱するという病理変化が持続し，進んで「血を清す」の発生原因を生じるので，特に「名づけて火邪となす」と指摘している．

115．脈浮，熱甚だしくして，反ってこれを灸し，これ実をなす，実に虚をもって治せば，火によりて動き，必ず咽燥き血を吐す．

脈浮，熱甚だし：「悪寒」といわないので太陽表証ではなく，「汗出づ」とも述べていないので陽明裏熱の外蒸ともいい難い．それゆえ，熱阻少陽で三焦に邪熱が壅実した証が疑わしい．

しかして反ってこれを灸す：三焦邪熱壅実であり，虚寒の証ではないのに灸を施すので，「反って」という．

これ実をなす：邪気壅実になる．

実に虚をもって治す：正盛邪実に対し灸法で温補するのは，実を実する治療である．

火によりて動き，必ず咽燥き血を吐す：灸により火熱内壅を生じ，少陽枢機の阻滞がより甚だしくなり，火邪が炎上して営血を灼傷するために，「必ず咽燥き血を吐す」のである．

以上の二条の分析から，誤火動血の病変が生じるのは，以下のような機序であると考えられる．1つは，火熱が外から加わって三焦を壅遏し，演変して「火邪」になり，新たな発病因子として人体を傷害して動血する．もう1つは，少陽枢機が壅遏されているために，熱が津液とともに外達して汗として泄越できず，「火邪」を形成して動血の重要な素因になる．111条の「陽盛んなればすなわち衄せんと欲す」も，この証左とみなしうる．

116．微数の脈は，慎んで灸するべからず，火は邪となるにより，すなわち煩逆をなし，追いて虚し逐に実し，血と脈中に散じ，火気は微なるといえども，内攻は力有り，骨を焦し筋を傷り，血は復し難きなり．脈浮は，汗をもって解すべく，火灸これを用うれば，邪は従りて出づること無く，火によりて盛ん，腰より以下病み，必ず重くして痺し，火逆と名づくなり．自ら解せんと欲するものは，必ずまさに先ず煩すべし，煩すればすなわち汗有りて解す．何をもってこれを知るや？　脈浮，故に汗出でて解するを知る．

微数の脈は，慎んで灸するべからず：本条でいう「微数の脈」は，陰虚火旺の体質であることを示しており，後述の「脈浮は汗をもって解すべし」を参考にすると，適切な発汗の方法を用いるべきである．灸は火法であるから，「慎んで灸するべからず」である．

火は邪となるにより，すなわち煩逆をなす：火熱が外から加わり，三焦を壅遏して少陽枢機不利をきたし，気・火・水の布散と転輸が障害され，木火が内鬱して心を擾乱するので，「煩逆」する．

追いて虚し逐に実し，血と脈中に散ず：誤って灸治したために，虚はさらに虚し，実はさらに実し，火熱が血と結びついて脈中に散じる．

火気は微なるといえども，内攻は力有り，骨を焦し筋を傷り，血は復し難きなり：治療に火法を用いると，灸火は微弱であるとはいえ，血と結びついて脈中に散じるために，危害は甚大であり，灼血傷陰するので，軽視してはならない．

脈浮は，汗をもって解すべし：風寒在表には汗解すべきである．

火灸これを用うれば，邪は従りて出づること無く，火によりて盛ん：風寒在表の治療に火法を用いると，邪が解さないだけでなく，邪が火によって化し火熱が内鬱して他証を変生する．

病从腰以下,必重而痹,名火逆也：火邪丽血散于脉中，灼血伤阴，肝肾阴血亏乏，阴虚阳亢，风阳上冒，气机有升无降，气血津液不能下达，腰以下失之濡养，而见"必重而痹"。此系因误火所伤，故言"名火逆也"。

欲自解者，必当先烦，烦乃有汗而解：虽本证病情较重，但终系误治急骤之伤，不比杂证其损由渐。故若得人体气血津液能以恢复，仍有自解之机。条文言"欲自解者，必当先烦"，是言正气有复,只是因少阳枢机乍通，壅遏之热乍开，不能及时外泄，一时扰心,而见"先烦"。可以认为,"必当先烦"，即为欲自解之先兆。同时也说明了少阳枢机通调是自解的契机。以三焦气机通畅，则津液可得输布，郁热可得外达，故又言"烦乃有汗而解"。

何以知之？脉浮，故知汗出解：系自注性文字，以"脉浮"提示病机向外，得少阳枢机复通，正气可驱邪赴表，热泛外透，故知可得汗而解。

【原文】烧针令其汗，针处被寒，核起而赤者，必发奔豚。气从少腹上冲心者，灸其核上各一壮，与桂枝加桂汤，更加桂二两也。(117)

【解析】烧针令其汗：烧针迫汗,"火邪"直迫心营，汗泄伤阴，阳随汗泄，是为本条发病之基础。

针处被寒，核起而赤者：是"气从少腹上冲心"、"必发奔豚"之发病前提条件。但须指出，言"针处被寒"，非寒邪独侵该处，而究其核起而赤之因，是烧针后，有"火邪"残留营血中，易为寒侵，虚处招邪之故。即火为寒郁，营卫不行之谓。提示烧针迫汗后，于津泄阳伤的同时，有未尽之火邪残留营中。

必发奔豚：汗后于心肾阳伤,寒水失温,下焦摄纳无力之前提下，营中所残存之"火邪"，扰动肝阳，挟冲上逆，而为"气从少腹上冲心"之变。

灸其核上各一壮，与桂枝加桂汤，更加桂二两也：治法先于其核上各灸一壮，以温散局部营卫之凝结，继用桂枝加桂汤。

【桂枝加桂汤方】(方六十一)

桂枝五两（去皮） 芍药三两 生姜三两（切） 甘草二两（炙） 大枣十二枚（擘）

上五味，以水七升，煮取三升，去滓，温服一升。

本云：桂枝汤，今加桂满五两，所以加桂者，以能泄奔豚气也。

【方解】本方即桂枝汤更加桂枝二两。

方中用桂枝汤调和已伤之营卫，以散营中未尽之残留火邪；更加桂枝，上温心阳，下温肾水，冀心肾阳复，下焦能摄；残邪去，肝阳熄，则冲逆自平。

【原文】火逆下之，因烧针烦躁者，桂枝甘草龙骨牡蛎汤主之。(118)

【解析】火逆下之：用火法误治后发生变证，又误用攻下。

因烧针烦躁者："火逆下之"后，又用烧针迫汗而致"烦躁"。火法迫汗，汗伤津液，火热直灼心营；下则伤津损阳，一误再误。误治正气受损，血燥阴伤，已具心阳浮越之病变基础。医者又在此病变基础上，继用烧针再次迫汗，使心阴重伤，心阳重损。心阴伤则乏涵纳心阳之力，加之因营中残留火邪，肝阳难息，而扰动心神，以致已伤之心阳

腰より以下病み，必ず重くして痺し，火逆と名づくなり：火邪が血と結びつき脈中に散じて灼血傷陰し，肝腎の陰血が虧乏して陰虚陽亢を呈し，風陽が上冒して気機が昇のみで下降しなくなり，気血津液が下達できなくなるので，腰以下が濡養されなくなり「必ず重くして痺す」．これは誤火による損傷であるから，「火逆と名づくなり」である．

自ら解さんと欲するものは，必ずまさに先ず煩すべし，煩すればすなわち汗有りて解す：本証は病状がかなり重篤であるが，誤治による急激な損傷であり，雑証のように次第に発生したものではない．それゆえ，人体の気血津液が回復すれば，自然に解することもある．条文に「自ら解さんと欲するものは，必ず先ず煩すべし」とあるのは，正気が回復すると，少陽枢機が通じて壅遏された熱が開達するが，すぐには外泄できないで一時的に心を擾乱して，「先ず煩す」になる．このように，「必ずまさに先ず煩すべし」が，「自ら解さんと欲す」の前兆なのであり，同時に少陽枢機が通調することが「自ら解す」の契機になることがわかる．三焦の気機が通暢すると，津液が輸布され鬱熱が外達するので，「煩すればすなわち汗有りて解す」のである．

何をもってこれを知るや？　脈浮，故に汗出でて解するを知る：自注的な文である．「脈浮」は病機が外に向かうことを示し，少陽枢機が通じ正気が駆邪赴表すると，熱が氾れて外透するので，汗が出て解することがわかる．

> **117．焼針にてその汗をせしめ，針せし処寒を被り，核起こりて赤きものは，必ず奔豚を発す．気少腹より上り心を衝くものは，その核上に灸すること各一壮，桂枝加桂湯を与う，更に桂二両を加うるなり．**

焼針にてその汗をせしむ：焼針で無理に発汗させると，「火邪」が直接心営に内迫し，発汗により傷陰し陽気が汗とともに外泄し，本条の発病の基礎になる．

針せし処寒を被り，核起こりて赤きもの：これは「気少腹より上り心を衝く」「必ず奔豚を発す」の前提条件である．ただし，「針せし処寒を被る」とは，寒邪だけがその部分をおかしたのではない．核が起こって赤いのは，焼針によって「火邪」が営血中に残留しており，虚した部分は邪を招きやすいので寒邪が侵襲しやすくなり，火が寒邪によって鬱して営衛が行らないことを示している．すなわち，焼針で汗を出させたために，津が外泄し陽傷すると同時に，火邪が営中に残留していることを意味している．

必ず奔豚を発す：発汗によって心腎の陽傷が生じたために，寒水が温煦されず下焦の摂納が無力になっているという前提のもとに，営中に残存している「火邪」が肝陽を擾動し，衝を挟んで上逆するために，「気少腹より上り心を衝く」という病変を引き起こす．

その核上に灸すること各一壮，桂枝加桂湯を与う，更に桂二両を加うるなり：治療法は，まず核上に灸を一壮ずつすえて局部の営衛の凝結を温散し，次いで桂枝加桂湯を使用する．

> **桂枝加桂湯方（方六十一）**
> **桂枝五両（皮を去る）　芍薬三両　生姜　三両（切る）　甘草二両（炙る）　大棗　十二枚（擘く）**
> **右五味，水七升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服す．**
> **本にいう，桂枝湯，今桂満五両を加う，桂を加うるゆえんは，よく奔豚気を泄するをもってなり．**

本方は桂枝湯加桂枝二両である．

桂枝湯は，損傷した営衛を調和し，営中に残留した火邪を散じる．さらに桂枝を加え，上は心陽を温め下は腎水を温めて，心腎の陽を復して下焦が摂納できるようにし，残邪が除かれ肝陽が平熄すれば，衝逆は自然に平定する．

> **118．火逆しこれを下し，焼針により煩躁するものは，桂枝甘草竜骨牡蛎湯これを主る．**

火逆しこれを下す：火法を用いた誤治ののちに変証が発生し，さらに攻下を誤用した．

焼針により煩躁するもの：「火逆しこれを下す」ののちに，また焼針で無理に発汗させて「煩躁」を引き起こした．火法で無理に発汗させ，汗によって津液を損傷しまた火熱が心営を直灼し，瀉下したために津液と陽気を損傷するという，二度の誤治を行った．誤治により，正気が損傷し血燥陰傷が引き起こされ，心陽浮越の病変の基礎が備わっている．この病変に対し，さらに焼針で無理に発汗させると，心陰がさらに損耗し心陽もさらに損傷する．心陰が損傷して心陽を涵納できなくなり，加えて営中に火邪が残留しているので，肝陽が潜熄されなくなって心神を擾動し，すでに損傷

浮越，而见“烦躁”。

桂枝甘草龙骨牡蛎汤主之：补益心阳，潜镇安神。

【桂枝甘草龙骨牡蛎汤方】（方六十二）

桂枝一两（去皮） 甘草二两（炙） 牡蛎二两（熬） 龙骨二两

上四味，以水五升，煮取二升半，去滓，温服八合，日三服。

【方解】 方有用桂枝温通心阳，以畅血行，务使受损之心阳能复畅行，方可以主其血脉，使诸阳有帅。但本条心阳浮越，因心阴已乏涵纳之力，故桂枝只用一两。甘草伍桂枝则入心通阳，缓而有节，量用二两，意在缓中求通，通而有主。用龙骨、牡蛎收潜镇敛，使浮阳得以归宅。

本证因由误治，系急骤之伤，不比杂证其损由渐，故投桂枝甘草龙骨牡蛎汤补益心阳，潜镇安神。因病势危急，治必从速，故不挟用阴柔滋腻之品，与治杂证阴阳两虚者不同。

【原文】 太阳伤寒者，加温针必惊也。（119）

【解析】 太阳伤寒者：风寒外犯太阳。风寒表证，治当辛温汗解。

加温针，必惊也：温针乃系火法。火法迫汗，若不得汗，则可因火热外加，邪从火化，壅遏不解而内逆厥阴，因之木火炽盛扰心；若得汗，则可因汗伤津液，火邪丽血而残留营中，因之扰乱心神。故言“加温针，必惊也”。

【原文】 太阳病，当恶寒、发热，今自汗出，反不恶寒、发热，关上脉细数者，以医吐之过也。一二日吐之者，腹中饥，口不能食；三四日吐之者，不喜糜粥，欲食冷食，朝食暮吐，以医吐之所致也，此为小逆。（120）

【解析】 太阳病：风寒外犯太阳之表。

当恶寒、发热：营卫抗邪，邪正相争故当恶寒，发热。

今自汗出，反不恶寒、发热：风寒化热离表，转属阳明。

关上脉细数者，以医吐之过也：言“关上脉细数”，一则以其非为阳明之脉大，故知系“以医吐之过也”，即因误吐使风寒化热，转属阳明。一则以吐后“关上”脉见细数，提示误吐伤中，胃阴胃阳两伤。

一二日吐之者：始病之初，误用吐法。

腹中饥，口不能食：胃家所伤不甚，故腹中知饥，但因阴虚不濡，故知饥口不能食

三四日吐之者：病历三四日，邪正相争，正气已有消耗，提示误吐胃伤严重

不喜糜粥，欲食冷食，朝食暮吐：胃热阴虚，故“不喜糜粥，欲食冷食”，胃伤强食不化，故“朝食暮吐”。

以医吐之所致也，此为小逆：风寒外犯太阳，之所以造成风寒化热离表，转属阳明，及胃阴胃阳两伤两种病变转归，皆“以医吐之所致也”。以上，虽因误治致胃家受伤、邪入阳明，但以非为导致“坏病”之变，故言“此为小逆”。

【原文】 太阳病，吐之，但太阳病当恶寒，今反不恶寒，不欲近衣，此为吐之

している心陽を浮越させて「煩躁」が現れる．

桂枝甘草竜骨牡蛎湯これを主る：心陽を補益し潜鎮安神する．

> **桂枝甘草竜骨牡蛎湯方（方六十二）**
> **桂枝一両（皮を去る）　甘草二両（炙る）　牡蛎二両（熬る）　竜骨二両**
> **右四味，水五升をもって，煮て二升半を取り，滓を去り，八合を温服し，日に三服す．**

桂枝は心陽を温通して血行を暢通し，受損した心陽を暢行させて血脈を主ることができるようにし，諸陽に機能を果たさせる．ただし，本条で心陽が浮越するのは，心陰が涵納の力を失っているためであるから，桂枝は一両しか使用しない．甘草に桂枝を配合すると，心に入り通陽して緩徐で節度をもつようになる．甘草二両を使用するのは，緩中に通を求め，通じて節度をもたせるためである．竜骨・牡蛎は収潜鎮斂により浮陽を帰宅させる．

本証は誤治により急激に発症し，雑証のように次第に生じるのではないので，桂枝甘草竜骨牡蛎湯を用い心陽を補益し潜鎮安神するのである．病勢は危急であるから治療も迅速にする必要があり，陰柔滋膩の薬物は用いていない．雑証に対する陰陽両顧とは異なっている．

> **119．太陽傷寒のものは，温針を加えれば必ず驚すなり．**

太陽傷寒のもの：風寒外犯太陽である．風寒表証であるから，治療は辛温汗解すべきである．

温針を加えれば必ず驚すなり：温針は火法である．火法で無理に汗を出させようとすると，汗が出ないときには，火熱が加わることにより邪が化火し，壅遏して解さずに厥陰に内逆し，木火が熾盛になって心を擾乱し，汗が出たときには，汗によって津液が消耗し，火邪が血と結びついて営中に残留し，心神を擾乱する．それゆえ「温針を加えれば必ず驚すなり」である．

> **120．太陽病，まさに悪寒，発熱すべし，今自汗出で，反って悪寒せず，発熱し，関上の脈細数のものは，医これを吐するをもっての過（あやま）りなり．一二日これを吐すものは，腹中飢え，口は食することあたわず，三四日これを吐すものは，糜粥（びじゅく）を喜（この）まず，冷食を食さんと欲し，朝に食し暮に吐す，医これを吐するをもって致す所なり，これ小逆たり．**

太陽病：風寒が太陽の表を外犯した．

まさに悪寒，発熱すべし：営衛が邪に抵抗し邪正が相争するので，悪寒・発熱がみられる．

今自汗出で，反って悪寒せず，発熱す：風寒が化熱して表を離れ，陽明に転属した．

関上の脈細数のものは，医これを吐するをもっての過りなり：「関上の脈細数」については，1つは陽明の「脈大」ではないところから，「医これを吐するをもっての過りなり」であることがわかり，誤吐により風寒が化熱して陽明に転属したことを示し，もう1つは吐したのちに「関上」で細数が現れるところから，誤吐による傷中で胃陰・胃陽が両傷したことを示す．

一二日これを吐すもの：病変の初期に吐法を誤用した．

腹中飢え，口は食することあたわず：胃の損傷は甚だしくないので空腹になるが，陰虚で濡潤できないために食べることができない．

三四日これを吐すもの：3～4日の経過があり，邪正相争で正気が消耗しているために，誤吐による胃傷が重度になることを示す．

糜粥を喜まず，冷食を食さんと欲し，朝に食し暮に吐す：胃熱陰虚になっているので，「糜粥を喜まず，冷食を食さんと欲す」であり，胃傷が強いために食物が運化されず，「朝に食し暮に吐す」のである．

医これを吐するをもって致す所なり，これ小逆たり：風寒が太陽を外犯したときに，風寒を化熱離表させて陽明に転属させたり，胃陰胃陽両傷を起こさせるという，2種の病変の転帰が生じるのは，「医これを吐するをもって致す所なり」である．以上のように，誤治により胃家が受傷し邪が陽明に入るが，「壊病」を引き起こしたのではないために，「これ小逆たり」といっている．

> **121．太陽病，これを吐す，ただ太陽病はまさに悪寒すべく，今反って悪寒せず，衣を近づけるを欲せざるは，これこれを吐せしために内煩するなり．**

也。（121）

【解析】 太阳病，吐之：风寒在表，治当辛温发汗，吐之为误。虽可因吐时气机向上向外，表邪或可因吐得解，但因风寒在表，里无实邪，吐则先伤胃虚里，以吐解表，多致变证，故为误治。

但太阳病当恶寒：风寒外犯太阳，营卫抗邪，卫阳被郁故“当恶寒”。

今反不恶寒：风寒表邪已解。以“反”字提示系误治之变。

不欲近衣，此为吐之内烦也：表邪既解，当脉静身和。言“不欲近衣”，知系示吐后阳热内郁，故言“此为吐之内烦也”。

【原文】 病人脉数，数为热，当消谷引食，而反吐者，此以发汗，令阳气微，膈气虚，脉乃数也。数为客热，不能消谷，以胃中虚冷，故吐也。（122）

【解析】 病人脉数，数为热，当消谷引食：虽言脉数为热，但当察其有力无力。以有力者为确有实热，无力者则为假象。以实热木火灼胃杀谷，故言“数为热，当消谷引食”。

而反吐者：即脉数不消谷引食而反吐者。

此以发汗，令阳气微，膈气虚，脉乃数也：即因汗之非当，心包阳热因汗大伤，上焦空乏，虚阳鼓动血行，而致脉虚数无力。

数为客热，不能消谷：“数为客热”，即言脉数无力乃为假热，故不能杀谷。

以胃中虚冷，故吐也：阳因汗伤，真火衰微，无力以温诸脏，胃中因之虚冷，谷入不受，“故吐也”。

【原文】 太阳病，过经十余日，心下温温欲吐，而胸中痛，大便反溏，腹微满，郁郁微烦，先此时自极吐下者，与调胃承气汤。若不尔者，不可与，但欲呕，胸中痛，微溏者，此非柴胡汤证，以呕故知极吐下也。（六十三）（123）

【解析】 太阳病，过经十余日：风寒外犯太阳，治当汗解，若“极吐下”则为误治。误治后，邪离太阳，深入他经已十余日。

心下温温欲吐，而胸中痛：“极吐下”后，邪热陷结厥阴，木火郁变炽盛，迫胃气逆不降，故“温温欲吐”；上犯冲逆胸中，气机结滞不通，故“胸中痛”。

大便反溏：“极吐下”后，胃肠受伤，邪热迫肠。又以“心下温温欲吐”、“胸中痛”，皆系木火炽盛，冲逆向上之机，大便一般当鞕，今大便溏，故言“反溏”。

腹微满：中焦斡旋受累，腑气壅滞。

郁郁微烦：木火内郁。

先此时自极吐下者：即以上因误于大吐大下所致者。

与调胃承气汤：邪热陷结厥阴，逆胃迫肠，故与调胃承气汤荡除燥热。

若不尔者，不可与：若非系因“极吐下”致邪热陷结厥阴者，则不可与调胃承气汤。

但欲呕，胸中痛，微溏者，此非柴胡汤证：以上述证皆为“极吐下”后，邪热陷结厥阴，系误治之变局，故非柴胡汤证。

以呕故知极吐下也：因呕（即“心下温温欲吐”，还当包括胸中痛，大便溏），与柴

太陽病，これを吐す：風寒在表には辛温発汗すべきであり，吐法を用いるのは誤治である．吐くときには気機が上に向かい外に向かうので，表邪が吐によって解すこともある．ただし，風寒が表にあり裏に実邪がないので，吐すとまず傷胃して裏が虚すことになり，吐法で解表しようとすると変証を引き起こすことが多い．それゆえ，誤治である．

ただ太陽病はまさに悪寒すべし：風寒外犯太陽では営衛が邪に抵抗し衛陽が鬱するので，「まさに悪寒すべし」である．

今反って悪寒せず：風寒表邪がすでに解している．「反って」は，誤治の病変であることを示している．

衣を近づけるを欲せざるは，これこれを吐せしために内煩するなり：表邪が解したのちは，脈が静かになり身体も爽快になるはずである．「衣を近づけるを欲せず」から，吐後に陽熱内鬱が生じたことがわかり，「これこれを吐せしために内煩するなり」である．

122．病人脈数，数は熱たり，まさに消穀し食を引くべくして，反って吐するものは，これ汗を発するをもって，陽気を微にせしめ，膈気虚し，脈すなわち数なり，数は客熱たり，消穀することあたわず，胃中虚冷をもって，故に吐すなり．

病人脈数，数は熱たり，まさに消穀し食を引くべし：脈数は熱であるといっているが，有力か無力かを判断すべきであり，有力のときは確かに実熱であるが，無力であれば仮象である．実熱木火が胃を灼し胃熱を呈するときは，水穀を消磨するために多食するので，「数は熱たり，まさに消穀し食を引くべし」である．

しかして反って吐するもの：脈数であるのに，消穀し食を引かず，かえって吐く．

これ汗を発するをもって，陽気を微にせしめ，膈気虚し，脈すなわち数なり：汗のかかせ方が法に適っていなかったために，発汗によって心包陽熱が大傷し三焦が空虚になり，虚陽が血行を鼓動するので，脈が虚数無力を呈する．

数は客熱たり，消穀することあたわず：「数は客熱たり」とは，脈が数で無力なのは仮熱であるということであり，消穀することはない．

胃中虚冷をもって，故に吐すなり：発汗による陽傷で真火が衰微し，諸臓を温煦できないために胃中が虚冷して穀を受納できないので，「故に吐すなり」である．

123．太陽病，経を過ぎ十余日，心下温温（うんうん）とし吐さんと欲して，胸中痛み，大便反って溏（とう），腹微（すこ）しく満し，鬱鬱微煩し，この時に先んじ自ら吐下を極めしものは，調胃承気湯を与う，もししからずんば，与うべからず，ただ嘔せんと欲し，胸中痛み，微溏のものは，これ柴胡湯証にあらず，嘔するをもっての故に吐下を極めしを知るなり．

太陽病，経を過ぎ十余日：風寒外犯太陽は汗解すべきであり，「吐下を極む」のは誤治である．誤治ののちに邪が太陽を離れ，他経に深入してすでに10日余りを経過している．

心下温温とし吐さんと欲して，胸中痛む：「吐下を極む」ののちに，邪熱が厥陰に陥結して木火が鬱変し熾盛になり，胃に横逆して気逆不降を引き起こすので，「温温とし吐さんと欲す」を呈し，上犯し胸中に衝逆して気機が結滞不通になるために，「胸中痛む」である．

大便反って溏：「吐下を極む」ののちに胃腸が損傷を受け，邪熱が腸に下迫する．また，「心下温温とし吐さんと欲す」「胸中痛む」は，木火熾盛により衝逆向上する病機であり，大便も一般に鞕くなるはずであるのに，大便が溏（泥状～水様）を呈しているために，「反って溏」といっている．

腹微しく満す：中焦の斡旋が障害され腑気が壅滞している．

鬱鬱微煩す：木火が内鬱している．

この時に先んじ自ら吐下を極めしもの：大吐・大下の誤治により，以上の症候を呈するもの．

調胃承気湯を与う：邪熱が厥陰に陥結し胃に逆し腸に下迫しているので，調胃承気湯で燥熱を蕩除する．

もししからずんば，与うべからず：「吐下を極む」による邪熱陥結厥陰でないときは，調胃承気湯を用いてはならない．

ただ嘔せんと欲し，胸中痛み，微溏のものは，これ柴胡湯証にあらず：以上に述べた症候は，「吐下を極む」による邪熱陥結厥陰で，誤治の変局であるから，柴胡湯証ではない．

嘔するをもっての故に吐下を極めしを知るなり：嘔（「心下温温とし吐さんと欲す」に相当し，さらに胸中痛むと大便溏も含める）は，柴胡湯証と似ているが違

胡汤证是似而非，但以其致病之机有异，治疗不同，临床不可疏忽，故本条又特意点出“以呕故知极吐下也”。

【原文】太阳病，六七日，表证仍在，脉微而沉，反不结胸，其人发狂者，以热在下焦，少腹当鞕满，小便自利者，下血乃愈。所以然者，以太阳随经，瘀热在里故也。抵当汤主之。（124）

【解析】本条论述太阳病，表邪随经入腑，内舍小肠，热与血结，太阳蓄血之重证病机证治。

太阳病，六七日，表证仍在：风寒外犯太阳，邪正相争，病经六七日而表证仍在。

脉微而沉：一般而论，邪正相争为病位在表，脉当见浮。本条言“脉微而沉”，脉沉提示邪正相争病位转里；脉微非脉微细无力，乃气血流行阻滞，沉滞不扬似微，提示里有实邪阻滞。

反不结胸：“脉微而沉”既提示邪正相争病位转里，里有实邪阻滞，若系风寒离表内陷，首当考虑结胸，今不见有结胸之症状表现，故言“反不结胸”。

其人发狂者：太阳表邪随经入腑，内舍小肠，热与血结，瘀热逆心，而为“发狂”之变。提示病势危急，证情严重。

以热在下焦，少腹当鞕满：表邪内舍小肠，邪从火化。热与血结，瘀血浊热停蓄小肠，而言“热在下焦”，因瘀血浊热有形实邪停蓄小肠，故言“少腹当鞕满”。

小便自利者：太阳表邪随经入腑，内舍小肠，热与血结，未累膀胱气化，故小便自利如常。

下血乃愈：既系热与血结，有形之瘀血浊热停蓄小肠，故当攻下其瘀。以热既与血结，瘀血去则余热孤而自解。故言“下血乃愈”。

所以然者，以太阳随经，瘀热在里故也：系自注性文字，以释本条病机。

抵当汤主之：本条因见“发狂”，知系太阳蓄血之重证，以其病势危急，故径投抵当汤攻逐瘀血，荡除浊热。虽言“表证仍在”，一则因其病情严重，势在危急生命，二则脉已转沉，其未尽之表邪亦必迅速化热内并，故本条直治里实，而用“抵当汤主之”。

【抵当汤方】（方六十四）

水蛭三十个（熬） 虻虫三十个（去翅足，熬） 桃仁二十个（去皮尖） 大黄三两

上四味，以水五升，煮取三升，去滓，温服一升，不下，更服。

【方解】方中用水蛭、虻虫各三十个，破血逐瘀，直入血络。用桃仁二十个活血化瘀。用大黄三两，苦寒清热，入气入血，既可清热通便，又可荡除血中毒热瘀浊。四药相伍，攻逐瘀血，荡除浊热，其力之猛，势如扫荡，故能直指“瘀热在里”，立挽病势。同时也正因本方药峻力猛，故方后嘱“去滓，温服一升，不下，更服”。

【原文】太阳病，身黄，脉沉结，少腹鞕，小便不利者，为无血也。小便自利，其人如狂者，血证谛也，抵当汤主之。（六十五）（125）

【解析】本条“脉沉结，少腹鞕”一语，疑意接“小便不利者，为无血也”后。

太阳病：风寒外犯，太阳受邪可有太阳表证，及表邪随经入腑两种病机传变。而表

ったものであり，病変の発生機序が異なっており治療も同じではない．臨床的には軽視してはならないので，本条では特に「嘔するをもっての故に吐下を極めしを知るなり」と指摘しているのである．

124．太陽病，六七日，表証なお在り，脈微にして沈，反って結胸せず，その人狂を発するは，熱下焦に在るをもって，少腹まさに鞕満（こうまん）すべし，小便自利のものは，血を下せばすなわち癒ゆ．然るゆえんは，太陽は経に随うをもって，瘀熱裏に在るが故なり，抵当湯これを主る．

本条は，太陽病で表邪が経を通じて腑に入り，小腸に内舎して熱と血が結びついた「太陽蓄血証」の重症の病機と証治を述べている．

太陽病，六七日，表証なお在り：風寒外犯太陽で邪正が相争し，6～7日経過して表証がなお存在する．

脈微にして沈：一般的にいうと，邪正相争の病位が表にあれば脈は浮を呈するはずである．本条で「脈微にして沈」とあるのは，脈沈は邪正相争の病位が裏に転じたことを示し，脈微は脈が微細無力のことではなく，気血の流行が阻滞されて沈滞し揚がらないために微のように感じることをいい，裏に実邪の阻滞があることを示している．

反って結胸せず：「脈微にして沈」は，邪正相争の病位が裏に転じ，裏に実邪の阻滞があることを示しており，風寒が表を離れ内陥したときにはまず結胸を考慮すべきであるが，当面は結胸の症状がみられないので，「反って結胸せず」といっているのである．

その人狂を発す：太陽表邪が経を通じて腑に入り，小腸に内舎して熱と血が結びつき，瘀熱が心に上逆するために，「狂を発す」の病変が生じる．病勢が危急で症状が重篤であることを表す．

熱下焦に在るをもって，少腹まさに鞕満すべし：表邪が小腸に内舎し邪が化火して熱と血が結びつき，瘀血濁熱が小腸に停蓄するので，「熱下焦に在る」といい，瘀血濁熱という有形実邪が小腸に停蓄するために，「少腹まさに鞕満すべし」である．

小便自利のもの：太陽表邪が経を通じて入腑し，小腸に内舎して熱と血が結びついており，膀胱気化には障害が及んでいないので，小便は正常に自利する．

血を下せばすなわち癒ゆ：熱と血が結びついた有形の瘀血熱濁が小腸に停滞しているのであるから，その瘀を攻下すべきである．熱と血が結びついており，瘀血が除かれると余熱は孤立して自然に解するので，「血を下せばすなわち癒ゆ」である．

然るゆえんは，太陽は経に随うをもって，瘀熱裏に在るが故なり：自注的な文であり，本条の病機を要約している．

抵当湯これを主る：本条は「狂を発す」が見られるところから，太陽蓄血の重症で病勢が危急であることがわかり，直ちに抵当湯を用いて瘀血を攻逐し濁熱を蕩除すべきである．「表証なお在り」ではあるが，病状が重篤で生命の危険があり，脈がすでに沈に転じ，残った表邪も速やかに化熱内併される趨勢にあるので，本条では裏実を直接に治療しており，「抵当湯これを主る」である．

抵当湯方（方六十四）
水蛭三十個（熬（い）る）　虻虫三十個（翅足を去り，熬る）　桃仁二十個（皮尖を去る）　大黄三両
右四味，水五升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服す，下らざれば，更に服す．

水蛭・虻虫各三十個は破血逐瘀に働き血絡に直入し，桃仁二十個は活血化瘀に働く．大黄三両は苦寒清熱で入気入血し，清熱通便するだけでなく血中の毒熱瘀濁を蕩除する．四薬を配合すると，瘀血を攻逐し濁熱を蕩除して，薬力が峻猛で掃蕩するような勢があり，「瘀熱裏に在り」に直接作用して病勢を挽回する．本方の薬力が峻猛であるところから，方後に「滓を去り，一升を温服す，下らざれば，更に服す」と指示している．

125．太陽病，身は黄，脈沈結，少腹鞕（かた）く，小便利せざるものは，血無きとなすなり．小便自利し，その人狂のごときは，血証諦（あきら）かなり，抵当湯これを主る．（六十五）

本条の「脈沈結，少腹鞕（かた）く」の文は，意味上は「小便利せざるものは，血無きとなすなり」のあとに来るものと思われる．

太陽病：風寒が外犯すると，太陽が邪を受けて太陽表証を呈するか，表邪が経を通じて腑に入るかの，両種の病機伝変がある．また，表邪が経を通じて腑に入

邪随经入腑又有表邪内舍膀胱，热与水结，及内舍小肠，热与血结两种病变类型

身黄：本条言"身黄"，乃言"身黄"之形成是太阳病病变过程中，因表邪随经入腑所致之继发病变表现。如热与水结，可因累及三焦，湿热内蕴，其热不能外越，湿不能下泄，内淫肝胆不主疏泄，胆汁外溢肌肤致黄；如热与血结，可因瘀血浊热，淫及肝胆不主疏泄，胆汁外溢肌肤致黄。

脉沉结，少腹鞕：此为表邪随经入腑，热与血搏，瘀结小肠之继发病变表现。以邪正相争在里，气机阻滞不行，故"脉沉结"；血蓄小肠，病位少腹，故"少腹鞕"。

小便不利者，为无血也：小便不利因系表邪内舍膀胱，膀胱气化不利之机，故本条以小便不利，提示非系热与血结，而言"小便不利者，为无血也"。

小便自利，其人如狂者，血证谛也："谛"，证据确实之意。本条以"小便自利"，提示未累膀胱气化；以"其人如狂"，提示乃系瘀热逆心之机，故言"小便自利，其人如狂者，血证谛也"。

抵当汤主之：攻逐瘀血，荡除浊热。

【原文】 伤寒有热，少腹满，应小便不利，今反利者，为有血也，当下之，不可余药，宜抵当丸。(126)

【解析】 伤寒有热：风寒外犯太阳，表邪随经入腑，其或热与水结或热与血结，邪正相争之壅热泛表，故可见发热。

少腹满：或水蓄膀胱，或血瘀小肠，皆少腹之位，故可见"少腹满"。

应小便不利：若水蓄膀胱，膀胱气化必受累不行，故言"应小便不利"。

今反利者，为有血也：小便利，非关膀胱气化，乃系热与血结，血瘀小肠之机，故言"为有血也"。

当下之：当攻逐瘀血，荡除浊热。

不可余药：抵当丸煮后连滓服之。或解为不可服用其他药物。

宜抵当丸：本条因病势较缓，故用抵当丸，峻药缓投。

【抵当丸方】 (方六十六)

水蛭二十个（熬） 虻虫二十个（去翅足，熬） 桃仁二十五个（去皮尖） 大黄三两

上四味，捣分四丸，以水一升，煮一丸，取七合服之。晬时当下血，若不下者，更服。

【方解】 本方药味组成，与抵当汤同，只是用量服法不同。以邪结深痼，非峻药不可以攻；又以病势较缓，而无须峻剂猛投。即所谓不必峻攻，但必峻剂之意。本方服后言二十四小时"当下血"，其攻下逐瘀，药力绵长可知。

【原文】 太阳病，小便利者，以饮水多，必心下悸，小便少者，必苦里急也。(127)

【解析】 太阳病：风寒外犯，太阳受邪可有太阳表证，及表邪随经入腑两种病变类型。

小便利者，以饮水多，必心下悸：风寒表证，未累膀胱气化，故小便自利。但若饮水过多，虽水可由小便下泄，因其水入过多停蓄不化，故"必心下悸"。

小便少者，必苦里急也：太阳表邪随经入腑，内舍膀胱，热与水结。若饮水过多，

るときも，表邪が膀胱に内舎し熱と水が結びつくか，小腸に内舎し熱と血が結びつくかの，両種の病変類型がある．

身は黄：本条の「身は黄」は，「身は黄」の形成が太陽病の病変の経過にみられることをさしており，表邪が経を通じて腑に入って継発する病変である．熱と水が結した場合は，三焦を障害して湿熱が内蘊し，熱が外越できず湿が下泄できないために，肝胆を内淫して疏泄が失調し，胆汁が肌膚に外溢して黄疸になる．熱と血が結した場合は，瘀血濁熱が肝胆を障害して疏泄が失調し，胆汁が肌膚に外溢して黄疸を生じる．

脈沈結，少腹鞕し：表邪が経を通じて腑に入り熱と血が結びつき，小腸に瘀結して継発する病変である．邪正相争が裏にあり気機が阻滞され行らないので「脈沈結」を呈し，血が小腸に蓄し病位は少腹であるから「少腹鞕し」になる．

小便利せざるものは，血無きとなすなり：小便不利は，表邪が膀胱に内舎し膀胱気化不利を引き起こしたために生じる．本条は「小便利せず」と述べることによって，熱と血が結びついたものではないことを提示しており，「小便利せざるものは，血無きとなすなり」といっている．

小便自利し，その人狂のごときは，血証諦かなり：「諦らか」とは，確実な証拠という意味である．本条は「小便自利」で膀胱気化に障害がないことを示し，「その人狂のごとし」で瘀熱が心に上逆していることを提示している．それゆえ，「小便自利し，その人狂のごときは，血証諦かなり」である．

抵当湯これを主る：瘀血を攻逐し濁熱を蕩除する．

126．傷寒熱あり，少腹満するは，まさに小便利せざるべし，今反って利するものは，血有るがためなり，まさにこれを下すべし，余薬は可ならず，抵当丸によろし．

傷寒熱あり：風寒外犯太陽で表邪が随経入腑し，熱と水が結びつくか熱と血が結びつき，邪正相争による壅熱が表に氾れるために発熱がみられる．

少腹満す：水蓄膀胱でも血瘀小腸でも病位は少腹であり，「少腹満す」がみられる．

まさに小便利せざるべし：水蓄膀胱であれば膀胱気化が障害されるので，「まさに小便利せざるべし」である．

今反って利するものは，血有るがためなり：小便利は膀胱気化の障害とは無関係であり，熱と血が結びついた血瘀小腸の病機であるから，「血有るがためなり」である．

まさにこれを下すべし：瘀血を攻逐し濁熱を蕩除する．

余薬は可ならず：抵当丸の二番煎じを服用することはいけない．あるいは，他の薬物を服用してはいけないとも解釈できる．

抵当丸によろし：本条は病勢がやや緩慢であるから，抵当丸を用いて峻薬を緩徐に服用させる．

抵当丸方（方六十六）
水蛭二十個（熬る）　虻虫二十個（翅足を去り，熬る）　桃仁二十五個（皮尖を去る）　大黄三両
右四味，擣き四丸に分かち，水一升をもって，一丸を煮，七合を取りこれを服す，晬時（きい）にまさに血を下すべし，もし下らざれば，更に服す．

本方の薬味の組成は抵当湯と同じであり，用量と服用法が異なっている．邪が深く痼（かた）く結しており，峻薬でなければ攻撃できないが，病勢がやや緩慢であるから，峻剤を猛投する必要はない．すなわち，峻攻を必要としないが峻剤は必要であるという意味をもつ．本方を服用したのちの24時間（経気が一周する時間，晬時）に，「まさに血を下すべし」とあるところから，攻下逐瘀の薬力が長く続くことがわかる．

127．太陽病，小便利するものは，水を飲むこと多きをもって，必ず心下悸す，小便少なきものは，必ず裏急に苦しむなり．

太陽病：風寒が外犯し，太陽が邪を受けて太陽表証を呈するか，表邪が随経入腑するか，両証の病変類型が現れる．

小便利するものは，水を飲むこと多きをもって，必ず心下悸す：風寒表証で膀胱気化に障害が及んでいないので，小便自利である．ただし，飲水が過多であれば，水は小便として下泄できるにしても，過多のために停蓄して化さなくなり，「必ず心下悸す」となる．

小便少なきものは，必ず裏急に苦しむなり：太陽表邪が随経入腑して膀胱に内舎し，熱と水が結びついている．飲水過多であると，三焦気化が障害され小便不利を呈しているので，水が下焦に停蓄するために，「必ず裏急に苦しむなり」である．

因三焦气化受累，小便不利，水蓄下焦，故言“必苦里急也”。

辨太阳病脉证并治下

【原文】 问曰：病有结胸，有藏结，其状何如？答曰：按之痛，寸脉浮，关脉沉，名曰结胸也。(128)

【解析】 本条与下条以问答形式提出结胸与藏结的主要脉证。

病有结胸，有藏结，其状何如：结胸与藏结的主要脉证是什么。

按之痛，寸脉浮，关脉沉：此即结胸之主要脉证。以有形实邪结于心下，故按之疼痛；邪已离表，邪正相争在心下，故关脉沉；以在邪由表深入心下之病变过程中，仇有未尽陷结心下尚散漫胸中之邪热，故寸脉浮。

【原文】 何谓藏结？答曰：如结胸状，饮食如故，时时下利，寸脉浮，关脉小细沉紧，名曰藏结。舌上白胎滑者，难治。(129)

【解析】 何谓藏结：藏结系何病证，其主要脉证是什么。

如结胸状，饮食如故，时时下利：藏结乃脏气虚衰，阴寒凝结于厥阴之证。以其厥阴气机阻滞不通，累及心下，故心下按之疼痛，如结胸状；以其邪结在脏，未累胃纳，故饮食如故；以其脏气虚寒，水谷不别，故时时下利。

寸脉浮，关脉小细沉紧：邪结心下，胸中气机壅滞，故寸脉浮；脏气虚衰，累及心下气机结滞，故关脉小细沉紧。

舌上白胎滑者，难治：舌苔色白为寒，滑为饮湿不化。脏气虚衰而见“舌上白胎滑者”，以阴寒凝结，非攻邪不能去，而脏气虚衰又不耐攻伐，故云“难治”。

【原文】 藏结，无阳证，不往来寒热，其人反静，舌上胎滑者，不可攻也。(130)

【解析】 藏结，无阳证，不往来寒热：藏结，阴寒凝结在脏，非邪正相争在三阳，故临床无发热、往来寒热、口渴等“阳证”表现。

其人反静：邪深结甚，抗邪无力。非系寒凝厥阴枢机内有郁火阻闭之变，故言“反静”。

舌上胎滑者，不可攻也：即上条“舌上白胎滑者，难治”之意，以寒凝在脏，脏气虚衰，攻则必生不测，故嘱“不可攻也”。此攻字非只限定攻下之意，乃有正虚不耐药力之谓。

【原文】 病发于阳，而反下之，热入，因作结胸；病发于阴，而反下之，因作痞也。所以成结胸者，以下之太早故也。结胸者，项亦强，如柔痓状，下之则和，宜大陷胸丸。(131)

【解析】 本条意分两段，前段首先对结胸与痞的病因病机以阴阳二字高度概括，后段继述结大陷胸丸证之证治。

病发于阳：风寒外犯，在邪正相争的过程中，病累三焦，水湿滞留为饮，即风寒表

弁太陽病脈証并治(下)

128. 問うて曰く，病に結胸あり，蔵結あり，その状はいかん？
答えて曰く，これを按じて痛み，寸脈浮，関脈沈，名づけて結胸というなり．

本条と次条は，問答形式で結胸と蔵結の主要な脈証を提示している．

病に結胸あり，蔵結あり，その状はいかん：結胸と蔵結の主な脈証は何か．

これを按じて痛み，寸脈浮，関脈沈：結胸の主要な脈証である．有形の実邪が心下に結しているので，圧すると疼痛がある．邪がすでに表を離れて邪正相争が心下で生じているために，関脈は沈である．邪が表から心下に深入する病変の経過で，すべての邪が心下に陥結したのではなく，胸中に邪熱が散漫しているので，寸脈は浮を呈する．

129. 何を蔵結というや？
答えて曰く，結胸の状のごとく，飲食は故(もと)のごとく，時時に下利し，寸脈浮，関脈小細沈緊，名づけて蔵結という．舌上白胎滑のものは，治し難し．

何を蔵結というや：蔵結とはどんな病証で，主要な脈証は何か．

結胸の状のごとく，飲食は故のごとく，時時に下利す：蔵結とは，臓気が虚衰して厥陰に陰寒が凝結した病証である．厥陰の気機が阻滞されて通じず心下に障害が及ぶので，心下を圧すると疼痛があり，結胸に似ている．邪結が臓にあり胃納には障害が及んでいないので，飲食は正常であり，臓気虚弱で水穀が泌別されないために，時に下利がみられる．

寸脈浮，関脈小細沈緊：邪が心下に結し胸中の気機が壅滞するので，寸脈が浮を呈し，臓気虚衰で心下の気機に影響が及び結滞するために，関脈が小細沈緊となる．

舌上白胎滑のものは，治し難し：舌苔が白は寒を，滑は飲湿不化を表す．臓気が虚衰して舌苔が白滑を呈するのは陰寒凝結であり，攻邪しなければ除去できず，臓気虚衰であるから攻伐には耐えられないので，「治し難し」である．

130. 蔵結，陽証無く，往来寒熱せず，その人反って静，舌上胎滑のものは，攻むるべからざるなり．

蔵結，陽証無く，往来寒熱せず：蔵結は臓に陰寒凝結があり，邪正が三陽で相争するのではないから，臨床的に発熱・往来寒熱・口渇などの「陽証」はみられない．

その人反って静：邪が深く結が甚だしくて，邪への抵抗が無力であり，寒凝厥陰枢機で鬱火阻閉を内有している病変ではないので，「反って静」といっている．

舌上胎滑のものは，攻むるべからざるなり：前条の「舌上白胎滑のものは，治し難し」の意味である．寒凝が臓にあって臓気が虚衰しているために，攻めると必ず不測の事態が生じるから，「攻むるべからざるなり」である．この「攻むる」は，「攻下」の意味だけでなく，正虚で薬力に耐えられないことをいっている．

131. 病陽に発して，反ってこれを下し，熱入り，よりて結胸を作(な)し，病陰に発して，反ってこれを下し，よりて痞を作すなり．結胸を成すゆえんは，これを下すこと太(はなは)だ早きをもっての故なり．結胸のものは，項また強ばり，柔痓の状のごとし，これを下せばすなわち和す，大陥胸丸によろし．

本条は意味が2段に分かれている．前段ではまず結胸と痞の病因・病機を陰陽の2字に高度に概括しており，後段では続いて大陥胸丸証の証治を述べている．

病陽に発す：風寒が外犯し邪正が相争する過程で，病変が三焦に及んで水湿が滞留し飲が生じ，風寒表証

证未解，同时体内有伴生滞留之有形实邪之谓。

而反下之：风寒表证未解，治当先表后里，下之为误，故言“而反下之”。

热入，因作结胸：下则虚里伤正，表邪乘之尽陷，与伴生之有形水湿饮邪相搏，结于心下胸胁而为“结胸”。

病发于阴，而反下之，因作痞也：风寒表证未解，误下邪陷心下，心下气机阻结而为“痞”，以痞系无形之气机痞结，故言“病发于阴”。

所以成结胸者，以下之太早故也：以结胸本有有形实邪滞留体内，治当攻除，下不为误，然必风寒表证解后，始可以下。故本条又特以“以下之太早故也”一语，点出“所以成结胸者”，其形成之病机特点。

结胸者：即邪与伴生之有形水湿饮邪相搏，结于心下胸胁。

项亦强，如柔痉状：即结胸证因邪结位置偏高，水湿饮邪外泛太阳，太阳经气流行受累，而同时伴见项强，如柔痉之状。

下之则和：既邪已尽陷与伴生之有形水饮结于心下胸胁，治当攻除，故言“下之则和”。

宜大陷胸丸：以病为水热互结，邪系有形故当峻攻，但又以病偏高，且累及太阳，故又非峻攻速下所能尽扫，故“宜大陷胸丸”。

【大陷胸丸方】（方一）

大黄半斤　葶苈子半升（熬）　芒硝半升　杏仁半升（去皮尖，熬黑）

上四味，捣筛二味，纳杏仁、芒硝合研如脂，和散，取如弹丸一枚，别捣甘遂末一钱匕，白蜜二合，水二升，煮取一升，温顿服之，一宿乃下。如不下，更服，取下为效。禁如药法。

【方解】本方即大陷胸汤加葶苈子、杏仁、白蜜。

方中用大黄、芒硝、甘遂（即大陷胸汤），泻热破结、峻逐水饮，攻除心下胸胁之有形实邪。用葶苈子、杏仁，宣肺降气、开泄肺壅，以助胸阳之流通，使上焦气机有主，则至高之处无邪气残留之虞。用白蜜甘缓，缓其药力，且本方以丸煮服，不言去滓，意在使药力得以逗留以冀邪得尽荡。

再者，本方与大陷胸汤相较，汤剂变丸，虽大黄、芒硝其量有减，但甘遂仍用一钱匕，即其峻逐痰湿饮邪之力不减。而服后言“一宿乃下”，并言“如不下，更服，取下为效”，皆与服大陷胸汤后不同，其组方配伍变化之寓意，亦为临床不可不深思之处。

【原文】结胸证，其脉浮大者，不可下，下之则死。（132）

【解析】结胸证：即指表邪内陷，与伴生之有形水湿饮邪相搏，结于心下胸胁。

其脉浮大者，不可下：脉见浮大，若察其有力，是表邪尚未尽内陷，治当先表后里，下则徒虚正气，一则使少阳枢机因攻下而益形闭结；一则招致表邪内陷，使病情恶化。若察其无力，是邪正相争，正气不支，无力与邪相争，而气浮于外。故不论有力无力，凡结胸证，脉见浮大，皆不可下。

下之则死：表邪未尽者，下之伤正，邪结益甚，正虚邪实，攻补两难；气浮于外者，下则正气脱亡，故言“下之则死”。

が残存すると同時に体内に有形実邪の滞留が生じたことをさす．

しかして反ってこれを下す：風寒表証が残っているときは先表後裏すべきであるのに，下法を用いるのは誤治であるから，「反ってこれを下す」といっている．

熱入り，よりて結胸を作す：下法によって裏が虚し正気が損傷し，邪がこれに乗じて陥入し，伴生した有形の水湿飲邪と結びつき，心下胸脇で結して「結胸」が生じる．

病陰に発して，反ってこれを下し，よりて痞を作すなり：風寒表証が解さないときに誤下によって邪が心下に陥入し，心下の気機が阻結されて「痞」が発生する．痞は無形の気機痞結であるから，「病陰に発す」という．

結胸を成すゆえんは，これを下すこと太だ早きをもっての故なり：結胸は有形実邪が体内に滞留しているので攻除すべきであり，下法を用いるのは誤りではないが，必ず風寒表証が解したのちに下すべきである．それゆえ，本条では特に「これを下すこと太だ早きをもっての故なり」と述べ，「結胸をなすゆえん」の病機の特徴を指摘しているのである．

結胸のもの：邪が伴生した有形の水湿飲邪と結びつき，心下胸脇で結しているもの．

項また強ばり，柔痙の状のごとし：結胸証は邪結の位置が高く，水湿飲邪が太陽に外氾して太陽経気の流行を阻滞するので，同時に項部がこわばり柔痙のようになる．

これを下せばすなわち和す：邪がすべて陥入して伴生した有形水飲と心下胸脇で結しているので，攻除すべきであり，「これを下せばすなわち和す」である．

大陥胸丸によろし：病変は水熱互結で邪が有形であるから峻攻すべきであるが，病位が偏高で太陽に障害が及んでいるので，峻攻速下でなければ除去できない．それゆえ「大陥胸丸によろし」である．

大陥胸丸方（方一）

大黄半斤　葶藶子半升（熬（い）る）　芒硝半升　杏仁半升（皮尖を去り，黒く熬る）

右四味，二味を搗（つ）き篩（ふる）い，杏仁芒硝を納（い）れ，合せ脂のごとくに研（と）ぎ，散と和し，取り弾丸一枚のごとくし，別に甘遂末一銭匕を搗き，白蜜二合，水二升，煮て一升を取り，温めこれを頓服す，一宿すなわち下る，もし下らざれば，更に服す，下を取れば効となす．禁は薬法のごとし．

大黄・芒硝・甘遂（大陥胸湯）は，瀉熱破結・峻逐水飲により心下胸脇の有形実邪を攻除する．葶藶子・杏仁は，宣肺降気・開泄肺壅により胸陽の流通を助け上焦の気機を回復させて，至高の所に邪気が残留しないようにする．甘緩の白蜜は薬力を緩和にする．また，本方は丸を煮服し，「滓を去る」とはいっていないのは，薬力が逗留して邪を蕩除し尽くすことを期待しているのである．

なお，本方を大陥胸湯と比較すると，湯剤が丸剤になっており，大黄・芒硝の量が減ってはいるが，甘遂を一銭匕用いており，痰湿飲邪を峻逐する力は減少していない．服薬後に「一宿すなわち下る」や「もし下らざれば，更に服す，下を取れば効となす」は，大陥胸湯の服用後とは異なっており，組方配合の変化の意味があるので，臨床的には十分に考慮する必要がある．

132．結胸証，その脈浮大のものは，下すべからず，これを下せばすなわち死す．

結胸証：表邪が内陥して伴生した有形の水湿飲邪と結びつき，心下胸脇で結している．

その脈浮大のものは，下すべからず：脈が浮大のときは，有力であれば，表邪がすべて内陥していないことを表すので先表後裏すべきであり，下すと正気が虚してしまい，少陽枢気が攻下によってますます閉結するか，表邪の内陥を招き，病状が悪化する．無力であれば，邪正相争で正気が支えられず邪と相争する力がなく，気が外に浮いていることを示す．それゆえ，有力か無力かを問わず，結胸証で浮大の脈を呈するときには，攻下してはならない．

これを下せばすなわち死す：表邪が残っているときは，下法により傷正して邪結がますます甚だしくなり，正虚邪実になって攻補ともに難しくなり，気が外に浮いているときは，下すと正気が亡脱するので，「これを下せばすなわち死す」といっている．

【原文】 结胸证悉具，烦躁者亦死。（133）

【解析】 结胸证悉具：即指表邪内陷，与伴生之有形水湿饮邪相搏，结于心下胸胁之临床表现，如“心下痛，按之石鞕”、“从心下至少腹鞕满而痛，不可近”、“但头微汗出”等证悉具。既证情悉具，提示邪热与痰水有形实邪相结，邪正相争激烈，病情笃重

烦躁者亦死：结胸证悉具而见烦躁，是迁延失下，邪正剧争，正气不支，已失救治良机，承上条故言“烦躁者亦死”。

【原文】 太阳病，脉浮而动数，浮则为风，数则为热，动则为痛，数则为虚，头痛，发热，微盗汗出，而反恶寒者，表未解也。医反下之，动数变迟，膈内拒痛，胃中空虚，客气动膈，短气躁烦，心中懊侬，阳气内陷，心下因鞕，则为结胸，大陷胸汤主之。若不结胸，但头汗出，余处无汗，剂颈而还，小便不利，身必发黄。（134）

【解析】 本条列述因误下邪陷，热阻少阳，或致结胸，或致发黄的两种不同变局

太阳病：风寒外犯太阳，治当汗解，若表邪未罢，下之为误。

脉浮而动数，浮则为风，数则为热，动则为痛，数则为虚：本条言“脉浮而动数”，以“浮则为风”喻风阳在表，以“数则为热”喻阳热内盛，以“动则为痛”喻气机郁遏流行受阻，以“数则为虚”喻形无形邪热充斥于表里间，故脉见“浮而动数”，提示太阳表邪已化热离表。

头痛，发热，微盗汗出：表邪化热，内阻少阳，少阳枢机受累，气、火、水失之正常布散转输。其邪热上壅则“头痛”；热泛至外则“发热”；闭目阳气入阴，表里间气机暂疏，热蒸津液稍泄则“微盗汗出”。

而反恶寒者，表未解也：既表邪已化热入里，当不再恶寒，今仍恶寒，故言“而反恶寒”。以风寒外犯太阳，有一分恶寒未罢，即有一分风寒表邪未解，故言“表未解也”

医反下之：若表邪未罢，即或里有可下之邪，亦当先表后里，下则招致表邪内陷，故言“医反下之”。

动数变迟：误下表邪内陷，与在邪正相争的过程中，伴生滞留之有形水湿饮邪相搏，壅遏三焦气机，脉道运行受阻，故其脉由“浮而动数”变“迟”。

膈内拒痛：膈位胸腹之间，为上中焦之界，少阳之所属，亦人体之半表半里，邪陷膈间气机壅遏不利，阻闭不通，故“膈内拒痛”。

胃中空虚：“胃中”无实邪停结，提示邪陷变证非关阳明。

客气动膈：提示邪陷部位系在少阳。邪正相争，壅热郁扰胸膈。

短气躁烦，心中懊侬：木火郁变炽盛，内逆扰心。

阳气内陷，心下因鞕，则为结胸：邪陷热与有形水湿饮邪相结于心下胸胁而为结胸之变。

大陷胸汤主之：热既与有形水湿饮邪相结，以有形实邪得去，则余热孤而自解，故用大陷胸汤泻热破结，峻逐水饮，攻除心下胸胁之有形实邪。

若不结胸：即言在“太阳病，脉浮而动数，浮则为风，数则为热，动则为痛，数则为虚，头痛，发热，微盗汗出，而反恶寒者，表未解也”之共同病变基础的前提下，于“医反下之”后，可有结胸、发黄两种变局。即于“医反下之”后，若在邪正相争的过程

133．結胸証悉く具わり，煩躁するものまた死す．

結胸証悉く具わる：表邪が内陥し伴生した有形の水湿飲邪と結びついて心下胸脇に結した現れとして,「心下痛み，これを按じ石鞕」「心下より少腹に至り鞕満して痛み，近づくべからず」「ただ頭に微しく汗出づ」などの症状がすべて具わっている．症状がすべて出現しているのは，邪熱と痰水という有形実邪が結びつき，邪正相争が激烈で病状が重篤であることを示す．

煩躁するものまた死す：結胸証がすべて出現して煩躁するのは，遷延し下法を使用する時期を失し，邪正が激争して正気が支えられなくなっているためである．救治する機会を失しているので，前条を受けて「煩躁するものまた死す」といっている．

134．太陽病，脈浮にして動数，浮はすなわち風たり，数はすなわち熱たり，動はすなわち痛たり，数はすなわち虚たり，頭痛み，発熱し，微しく盗汗出でて，反って悪寒するものは，表いまだ解せざるなり．医反ってこれを下し，動数は遅に変じ，膈内拒痛，胃中空虚，客気は膈を動かし，短気躁煩，心中懊憹，陽気内陥し，心下よりて鞕く，すなわち結胸をなす，大陥胸湯これを主る．

もし結胸せず，ただ頭汗出で，余処汗無く，頸を剤りて還り，小便利せざれば，身は必ず黄を発す．

本条は誤下による邪の陥入で熱阻少陽となり，結胸あるいは発黄という2種の変局が生じることを述べている．

太陽病：風寒が太陽を外犯しているときの治療は汗解すべきであり，表邪が残っているときに下法を用いるのは誤治である．

脈浮にして動数，浮はすなわち風たり，数はすなわち熱たり，動はすなわち痛たり，数はすなわち虚たり：本条で「脈浮にして動数」とあるのは，「浮はすなわち風たり」で風陽が表にあることを，「数はすなわち熱たり」で陽熱内盛を，「動はすなわち痛たり」で気機が鬱遏され流行が阻滞されていることを,「数はすなわち虚たり」で無形の邪熱が表裏の間に充斥していることを，それぞれたとえている．脈に「浮にして動数」がみられることで，太陽の表邪がすでに化熱し表を離れたことが示されている．

頭痛み，発熱し，微しく盗汗出づ：表邪が化熱して少陽を内阻し，少陽枢機が障害され気・火・水の布散と転輸が失調している．邪熱が上壅すると「頭痛み」，熱が外に氾れると「発熱し」，眠って陽気が陰に入り表裏の間の気機がしばらく疏通すると，熱が津液を蒸迫し少し外泄するので「微しく盗汗出づ」となる．

しかして反って悪寒するものは，表いまだ解せざるなり：表邪がすでに化熱入裏していれば，悪寒はないはずであるのに悪寒があるので,「しかして反って悪寒す」といっている．風寒が太陽を外犯し一分でも悪寒が残っているときは，一分の風寒表邪が残っているのであり，「表いまだ解せざるなり」である．

医反ってこれを下す：表邪が残っているときは，裏に下すべき邪があっても先表後裏すべきであり，下すと表邪内陥を招く．それゆえ，「医反ってこれを下す」といっている．

動数は遅に変ず：誤下で表邪が内陥し，邪正相争の経過で伴生し滞留した有形の水湿飲邪と結びつき，三焦気機を壅遏し脈道の運行を阻滞するので,「浮にして動数」の脈が「遅」に変化する．

膈内拒痛：膈は胸腹の間に位置し上・中焦の境界で，少陽の所属であり人体の半表半裏でもある．邪が膈間に陥入し，気機が壅遏されて通利できなくなったり，気機が阻閉されて不通になると，「膈内拒痛」を呈する．

胃中空虚：「胃中」には実邪の停結がない．すなわち，邪陥の変証が陽明と関係がないことを示している．

客気は膈を動かす：邪陥の部位が少陽であることを示す．邪正相争により壅熱が胸膈を鬱擾している．

短気躁煩，心中懊憹：木火が鬱変し熾盛になって内逆し心を擾乱する．

陽気内陥し，心下よりて鞕く，すなわち結胸をなす：邪が陥入して熱と有形の水湿飲邪が心下胸脇で結びつき，結胸の病変を形成した．

大陥胸湯これを主る：熱と有形の水湿飲邪が結びついているので，有形の実邪を除くことができれば余邪は孤立して自解する．それゆえ，大陥胸湯で瀉熱破結し水飲を峻逐して，心下胸脇の有形実邪を攻除する．

もし結胸せず：すなわち，「太陽病，脈浮にして動数，浮はすなわち風たり，数はすなわち熱たり，動はすなわち痛たり，数はすなわち虚たり，頭痛み，発熱し，微しく盗汗出でて，反って悪寒するものは，表いまだ解せざるなり」という共通の病変基礎の前提で，「医反ってこれを下し」によって結胸あるいは発黄という2種の変局が生じる．すなわち，「医反ってこれを下し」ののちの邪正相争の経過において，少陽三焦に

中，陷入少阳三焦之邪热，未与伴生滞留之水湿饮相搏而为结胸，则可因其热阻少阳，枢机不利，气、火、水之正常布散转输受累，热不能从表外越，水湿不能从小便下泄，以致湿热蕴蒸，内淫肝胆，肝胆疏泄失司，胆汁外泛肌肤，而为发黄之变。

但头汗出，余处无汗，剂颈而还：热壅三焦，气机郁结，水津失布，故身无汗，壅热蒸津上迫，故“但头汗出，余处无汗，剂颈而还”。

小便不利：热阻少阳，三焦决渎不行，津不下输，故“小便不利”。

身必发黄：既身无汗热不能从表外越；小便不利水湿不能从小便下泄，湿热蕴蒸，内淫肝胆，故言“身必发黄”。

【大陷胸汤方】（方二）

大黄六两（去皮） 芒硝一升 甘遂一钱匕

上三味，以水六升，先煮大黄取二升，去滓，内芒硝，煮一两沸，内甘遂末，温服一升。得快利，止后服。

【方解】 方中用“破癥坚积聚，利水谷道”(《本经》)之甘遂，以“直达水气所结之处”(《珍珠囊》)，破结逐饮；伍以芒硝、大黄清热通腑，使互结于心下胸胁之水湿痰热，借阳明谷道下泄而解。以本方药力猛峻，故方后嘱“得快利，止后服”，不可过服伤正

【原文】 伤寒六七日，结胸热实，脉沉而紧，心下痛，按之石鞕者，大陷胸汤主之。（三）(135)

【解析】 本条论述非因误治、因病变的自然发展变化，而传变为热实结胸

伤寒六七日，结胸热实：感受风寒，在六七日的过程中，表邪内陷，与在邪正相争的过程中，伴生滞留之有形水湿饮邪相搏，而传变结胸热实。

脉沉而紧：邪陷尽结在里，邪正相争剧烈。

心下痛，按之石鞕者：邪热与有形水湿痰饮结于心下。

大陷胸汤主之：泻热破结，峻逐水饮，攻除实邪。

【原文】 伤寒十余日，热结在里，复往来寒热者，与大柴胡汤。但结胸，无大热者，此为水结在胸胁也，但头微汗出者，大陷胸汤主之。(136)

【解析】 伤寒十余日，热结在里：感受风寒在十余日的病变过程中，邪离太阳之表，深入少阳表里之半，而言热结在里。

复往来寒热者，与大柴胡汤：若邪离表入里，“复往来寒热”，知系邪陷心下，且散漫于半表半里之风寒未尽，故“与大柴胡汤”。

但结胸，无大热者，此为水结在胸胁也：若邪陷与在邪正相争的过程中，伴生滞留之有形水湿饮邪相搏结在胸胁，即为结胸热实，以热结在里，故表“无大热”。

但头微汗出者：热壅三焦，气机郁结，水津失布，故身无汗，壅热蒸津上迫，故“但头微汗出”。

大陷胸汤主之：既水热互结，“此为水结在胸胁也”，故用大陷胸汤泻热破结，峻逐水饮，攻除实邪。

【大柴胡汤方】（方四）

陥入した邪熱が伴生し滞留した水湿飲邪と結びついて結胸を形成せずに，熱阻少陽で枢機不利を引き起こす．それゆえ，気・火・水の布散と転輸が障害され，熱が表から外越できず水湿も小便として下泄できず，湿熱となって蘊蒸し肝胆を内淫し，肝胆の疏泄が失調して胆汁が肌膚に外氾し，発黄（黄疸）の病変を生じる．

ただ頭汗出で，余処汗無く，頸を剤りて還る：熱が三焦に壅滞して気機が鬱結し，水津が布散できないので身体には汗が出ず，壅熱が津液を蒸騰し上迫するので，「ただ頭汗出で，余処汗無く，頸を剤りて還る」で首から上の頭部のみに汗が出るのである．

小便利せず：熱阻少陽で三焦の決瀆ができず津液が下輸されないので，「小便利せず」である．

身は必ず黄を発す：身に汗無くであるから熱が表から外越できず，小便利せずであるから水湿が小便として下泄されず，湿熱蘊蒸で肝胆を内淫するために，「身は必ず黄を発す」である．

> **大陥胸湯方（方二）**
>
> **大黄六両（皮を去る）　芒硝一升　甘遂一銭匕（ひ）**
>
> **右三味，水六升をもって，先ず大黄を煮て二升を取り，滓（かす）を去り，芒硝を内（い）れ，煮て一両沸し，甘遂末を内れ，一升を温服す．快利を得れば，後服を止（とど）む．**

『本経』に「癥堅積聚を破り，水穀道を利す」とある甘遂を用い，『珍珠囊』に「水気所結の処に直達す」とあるように破結逐飲する．清熱通腑の大黄・芒硝を配合し，心下胸脇に互結している水湿痰熱を陽明穀道から下泄して解す．本方は薬力が猛峻であるから，方後に「快利を得れば，後服を止む」と述べ，過服による傷正を戒めている．

> **135．傷寒六七日，結胸熱実，脈沈にして緊，心下痛み，これを按じ石鞕のものは，大陥胸湯これを主る．（三）**

本条は，誤治によらない病変の自然な進行変化により，伝変して熱実結胸になるものを述べている．

傷寒六七日，結胸熱実：風寒を感受して6～7日経過して表邪が内陥し，邪正相争に伴生し滞留した有形の水湿飲邪と結びつき，伝変し結胸熱実を形成する．

脈沈にして緊：邪すべてが陥入して裏に結し，邪正が激烈に相争している．

心下痛み，これを按じ石鞕のもの：邪熱と有形の水湿痰飲が心下で結した．

大陥胸湯これを主る：瀉熱破結・峻逐水飲により実邪を攻除する．

> **136．傷寒十余日，熱結し裏に在り，復た往来寒熱するものは，大柴胡湯を与う．ただ結胸し，大熱無きものは，これ水結し胸脇に在りとなすなり，ただ頭に微（すこ）しく汗出づるものは，大陥胸湯これを主る．**

傷寒十余日，熱結し裏に在り：風寒を感受して10余日の病変の経過において，邪が太陽の表を離れ少陽半表半裏に深入したことを，「熱結し裏に在り」といっている．

復た往来寒熱するものは，大柴胡湯を与う：邪が表を離れて裏に入り「復た往来寒熱する」ことから，邪が心下に陥入すると同時に半表半裏に散浸している風寒が残っていることがわかり，「大柴胡湯を与う」である．

ただ結胸し，大熱無きものは，これ水結し胸脇に在りとなすなり：邪が陥入し，邪正相争の経過で伴生し留滞した水湿飲邪と結びついて胸脇にあるのが，結胸熱実である．熱結が裏にあるために，表には「大熱なし」である．

ただ頭に微しく汗出づるもの：熱が三焦に壅滞して気機が鬱結し水津が布散しないので，身体には汗がなく，壅熱が津液を蒸騰し上迫させるために，「頭に微しく汗出づ」となる．

大陥胸湯これを主る：水熱が互結しており，「これ水結し胸脇に在りとなすなり」であるから，大陥胸湯で瀉熱破結して水飲を峻逐し実邪を攻除する．

> **大柴胡湯方（方四）**

柴胡半斤　枳实四枚（炙）　生姜五两（切）　黄芩三两　芍药三两　半夏半升（洗）　大枣十二枚（擘）

上七味，以水一斗二升，煮取六升，去滓，再煎，温服一升，日三服。

一方加大黄二两，若不加恐不为大柴胡汤。

【方解】 详前第（103）条下。

【原文】 太阳病，重发汗而复下之，不大便五六日，舌上燥而渴，日晡所小有潮热，从心下至少腹鞕满而痛，不可近者，大陷胸汤主之。（五）（137）

【解析】 太阳病，重发汗而复下之：表证误治，风寒化热离表与在邪正相争的过程中，伴生滞留之有形水湿饮邪相搏，而为结胸之变。

不大便五六日，舌上燥而渴，日晡所小有潮热：以心下为阳明谷道所过，少阳邪热内逆阳明之门户，结胸热实，阳明受累，腑实热结，故伴“不大便五六日，舌上燥而渴，日晡所小有潮热”阳明燥热炽盛见证。

从心下至少腹鞕满而痛，不可近者：病累阳明故从心下连及少腹皆鞕满而痛

大陷胸汤主之：泻热破结，峻逐水饮，攻除实邪。

【原文】 小结胸病，正在心下，按之则痛，脉浮滑者，小陷胸汤主之。（138）

【解析】 本条冠“小结胸病”，疑此“病”伤寒杂证皆有。以其痰热互结于心下，病变范围较前述之“结胸”小，故而名之。

小结胸病：太阳表邪，化热离表，与在邪正相争的过程中，伴生滞留之有形痰湿饮邪相搏，互结于心下。

正在心下：病变范围正在心下。

按之则痛：系有形实邪阻结，故按之疼痛。

脉浮滑者：以有形实邪阻结心下，故脉应之而滑；以心下为气机升降出入之枢纽，心下气机阻结，阳热上壅胸中，故脉应之浮滑。

小陷胸汤主之：清热涤痰开结。

【小陷胸汤方】 （方六）

黄连一两　半夏半升（洗）　瓜楼实大者一枚

上三味，以水六升，先煮瓜楼取三升，去滓，内诸药，煮取二升，去滓，分温三服

【方解】 方中用黄连苦寒清热，半夏辛温涤痰化饮开结，连、半相伍，辛以开结，苦以降气，开后世辛开苦降之法门。瓜楼实甘寒，清热降气豁痰，与半夏相伍，降气以去有形痰结。

本方与大陷胸汤相较，大陷胸汤针对邪热与水湿饮邪之结，非峻泻攻逐，不能开结使气机得以流通。小陷胸汤针对心下互结之痰热，以痰性滑利，可随气机升降，非峻泻攻逐所能制，故主以苦辛通降，开疏气机，两方名虽以大小区分，而立意却不尽相同

再者，本方用于杂证，因心下痰热互结，证见胸满心烦、头晕头胀、面红目赤、阳热上壅等证，亦常收立竿见影之效。

> **柴胡半斤　枳実四枚（炙る）　生姜五両（切る）　黄芩三両　芍薬三両　半夏半升（洗う）　大棗十二枚（擘く）**
> **右七味，水一斗二升をもって，煮て六升を取り，滓を去り，再煎し，一升を温服し，日に三服す．**
> **一方は，大黄二両を加う，もし加えざれば大柴胡湯たらざるを恐る．**

103条に詳述しているので，参照されたい．

> **137．太陽病，重ねて汗を発して復たこれを下し，大便せざること五六日，舌上燥きて渇し，日晡所小しく潮熱有り，心下より少腹に至り鞕満して痛み，近づくべからざるものは，大陥胸湯これを主る．（五）**

太陽病，重ねて汗を発して復たこれを下す：表証に誤治したため，風寒が化熱して表を離れ，邪正相争の経過で伴生し滞留した有形の水湿飲邪と結びつき，結胸の病変を形成した．

大便せざること五六日，舌上燥きて渇し，日晡所小しく潮熱有り：心下は陽明穀道が通過する所であり，少陽の邪熱が陽明に内逆する門戸である．結胸熱実が陽明に影響を及ぼして腑実熱結を伴うので,「大便せざること五六日，舌上燥きて渇し，日晡所小しく潮熱有り」という陽明燥熱熾盛の症状がみられる．

心下より少腹に至り鞕満して痛み，近づくべからざるもの：病変が陽明に及んでいるために，心下から少腹まで硬く脹って痛む．

大陥胸湯これを主る：瀉熱破結して水飲を峻逐し実邪を攻除する．

> **138．小結胸病，正に心下に在り，これを按じればすなわち痛み，脈浮滑のものは，小陥胸湯これを主る．**

本条は「小結胸病」と冠している．「病」とあるのは，傷寒にも雑証にもみられるからと考えられる．また，痰熱が心下で互結し，病変の範囲が前述の「結胸」より狭小であるために，「小結胸」というのである．

小結胸病：太陽表邪が化熱して表を離れ，邪正相争の経過で伴生し滞留した有形の痰湿飲邪と結びつき，心下で互結した．

正に心下に在り：病変の範囲がちょうど心下にある．

これを按じればすなわち痛む：有形実邪の阻結であるから，圧すると疼痛がある．

脈浮滑のもの：有形の実邪が心下を阻結しているので，脈も相応して滑を呈する．心下は気機が昇降出入する枢紐であり，心下で気機が阻結されると陽熱が胸中で上壅するので，脈がこれに応じて浮滑を呈する．

小陥胸湯これを主る：清熱滌痰・開結する．

> **小陥胸湯方（方六）**
> **黄連一両　半夏半升（洗う）　栝楼実大なるもの一枚**
> **右三味，水六升をもって，先ず栝楼を煮て三升を取り，滓を去り，諸薬を内れ，煮て二升を取り，滓を去り，分かち温め三服す．**

黄連は苦寒で清熱に，半夏は辛温で滌痰化飲・開結に働き，黄連と半夏の配合は辛で開結し苦で降気し，後世にいう辛開苦降法である．栝楼実は甘寒で清熱降気・豁痰し，半夏との配合により降気し有形の痰結を去る．

本方と大陥胸湯を比較すると，大陥胸湯は邪熱と水湿飲邪の互結に対応するものであり，峻瀉攻逐しなければ開結し気機を流通させることはできないのに対し，小陥胸湯は心下に互結した痰熱に対応し，痰は性質が滑利で気機とともに昇降するので，峻瀉攻逐では制御できず，苦辛通降を主にして気機を開疏する．両者は方名は大小で区別されているが，立方の意味が異なっている．

なお，本方は雑証にも用い，心下の痰熱互結で胸苦しい・イライラ・頭のふらつき・頭が脹る・顔色の紅潮・目の充血など陽熱上壅の症候を呈するときに著効を示す．

【原文】 太阳病，二三日，不能卧，但欲起，心下必结。脉微弱者，此本有寒分也，反下之，若利止，必作结胸；未止者，四日复下之，此作协热利也。(139)

【解析】 太阳病，二三日：风寒外犯太阳，以二三日提示少阳阳明受邪之期。

不能卧，但欲起，心下必结：表邪深及心下，气机阻结。

脉微弱者，此本有寒分也：正气不足，即素有“虚”因，招邪内陷。“寒分”于此可解为水湿痰饮。

反下之：正虚邪及心下，治当疏开心下气机，扶正达邪，下之为误，故言“反下之”。下则气机内趋，使少阳枢机闭结更甚。

若利止，必作结胸：下则利，下后利止，里气受伤未甚，可因邪陷与有形之水湿痰饮相搏，结于心下胸胁，故言“必作结胸”。

未止者，四日复下之，此作协热利也：利不止，虽“此本有寒分也”，未作结胸，是邪之未陷与水湿痰饮结。医者不知表里先后之法“四日复下之”，一误再误，中阳重伤，表里不解，故言“此作协热利也”。

【原文】 太阳病，下之，其脉促，不结胸者，此为欲解也。脉浮者，必结胸；脉紧者，必咽痛；脉弦者，必两胁拘急；脉细数者，头痛未止；脉沉紧者，必欲呕；脉沉滑者，协热利；脉浮滑者，必下血。(140)

【解析】 若人体素隐少阳枢机失之调畅之“虚”因，风寒外犯，病变表现即多因之变化不一，临床辨治增惑，而致治失正法。本条以风寒表证误下后所见脉象变化，提示不同之病机传变。

太阳病，下之，其脉促，不结胸者，此为欲解也：太阳病当汗，下之为误。下后未见邪陷与水湿饮邪相搏为结胸之变，而见“其脉促”，即脉来急促、短促，提示误下后，正气拒陷，阳气欲申有阻之机，以正气受伤未馁，故言“此为欲解也”。(参前第2[illegible]条)

脉浮者，必结胸：风寒表证误下后脉浮，提示若因有伴生之水湿饮邪滞阻三焦，热壅在胸表，可有“结胸”之变。

脉紧者，必咽痛：误下后脉紧，提示邪正相争更剧，若木火郁变上炎，可有“咽痛”之变。

脉弦者，必两胁拘急：误下后脉弦，提示邪陷后，若风寒散漫于表里之半，少阳经脉受累，可有“两胁拘急”之变。

脉细数者，头痛未止：误下后脉细数，提示若风寒化热离表，热阻少阳，壅热上[illegible]，可有“头痛未止”之变。

脉沉紧者，必欲呕：误下后脉沉紧，提示邪正相争更剧，若木邪逆胃，可有“欲呕”之变。

脉沉滑者，协热利：误下后脉沉滑，提示热结在里，若津失偏渗，可有“协热利”之变

脉浮滑者，必下血：误下后脉浮滑，提示若木火炽盛迫肠，伤及血络，可有“下血”之变。

【原文】 病在阳，应以汗解之，反以冷水潠之，若灌之，其热被劫不得去，弥更益

139. 太陽病，二三日，臥することあたわず，ただ起きんと欲し，心下必ず結す，脈微弱のものは，これ本(もと)寒分有るなり，反ってこれを下し，もし利止めば，必ず結胸を作(な)す，いまだ止まざるものは，四日復たこれを下せば，これ協熱利を作すなり．

太陽病，二三日：風寒が太陽を外犯した．「二三日」で，少陽・陽明が邪を受ける時期であることを示している．

臥することあたわず，ただ起きんと欲し，心下必ず結す：表邪が心下に深入し気機を阻結した．

脈微弱のものは，これ本寒分有るなり：正気不足すなわち元来「虚」因があると，邪を内陥させてしまう．「寒分」は，ここでは水湿痰飲と解釈する．

反ってこれを下す：正虚で邪が心下に陥入したときは，心下の気機を疏開し扶正達邪すべきであり，瀉下するのは誤治であるから，「反ってこれを下す」といっている．下すと気機が内趨して，少陽枢機の閉結がより甚だしくなる．

もし利止めば，必ず結胸を作す：下せば下利するはずであるが，下したのちに下利が止まるのは，裏気の損傷がまだ甚だしくないことを示す．瀉下により邪が陥入し，有形の水湿痰飲と結びつき心下胸脇で結することになるので，「必ず結胸を作す」である．

いまだ止まざるものは，四日復たこれを下せば，これ協熱利を作すなり：下利が止まらないのは，「これもと寒分あるなり」ではあるが結胸を形成していないため，すなわち邪が陥入して水湿痰飲と結びついていないためである．表裏先後の法を知らずに「四日復たこれを下す」のは再度の誤治であり，中陽が重ねて損傷を受けて表裏が解さなくなるので，「これ協熱利を作すなり」である．

140. 太陽病，これを下し，その脈促，結胸せざるものは，これ解せんと欲すとなすなり．脈浮のものは，必ず結胸し，脈緊のものは，必ず咽痛み，脈弦のものは，必ず両脇拘急し，脈細数のものは，頭痛いまだ止まず，脈沈緊のものは，必ず嘔せんと欲し，脈沈滑のものは，協熱利し，脈浮滑のものは，必ず下血す．

人体に元来少陽枢機が調暢しない「虚」因が潜在しているときは，風寒外犯による病変の現れが素因の違いによってさまざまであり，臨床での弁証論治が惑わされて治療が正法を外れることになる．本条では，風寒表証に対する誤下ののちに現れる脈象の変化から，異なった病機伝変を示している．

太陽病，これを下し，その脈促，結胸せざるものは，これ解せんと欲すとなすなり：太陽病には発汗すべきであり，下法を用いるのは誤治である．瀉下ののちにも，邪が陥入し水湿飲邪と結びついた結胸の病変が生じていないときに，「その脈促」がみられる．脈が急促・短促を呈するのは，誤下ののちに正気が邪の陥入を拒み，陽気が申暢しようとして阻まれていることを示す．すなわち，正気の損傷が軽度であるから，「これ解せんと欲すとなすなり」である．21条を参照されたい．

脈浮のものは，必ず結胸す：風寒表証を誤下したのちに脈が浮を呈するのは，伴生した水湿飲邪が三焦を阻滞し，壅熱が胸表にあることを示すので，「結胸」の病変が生じる．

脈緊のものは，必ず咽痛む：誤下ののちに脈が緊を呈するのは，邪正相争がさらに激化したことを示す．木火が鬱変上炎するときは，「咽痛」が生じる．

脈弦のものは，必ず両脇拘急す：誤下ののちに脈が弦を呈するのは，邪が陥入して風寒が半表半裏に散漫し，少陽経脈が障害されていることを示し，「両脇拘急」を生じる．

脈細数のものは，頭痛いまだ止まず：誤下ののちに脈が細数を呈するのは，風寒が化熱して表を離れ，熱が少陽を阻滞して壅熱が上部を犯すことを示し，「頭痛いまだ止まず」になる．

脈沈緊のものは，必ず嘔せんと欲す：誤下ののちに脈が沈緊を呈するのは，邪正相争がより激化したことを示す．木邪が胃に横逆すると，「嘔せんと欲す」となる．

脈沈滑のものは，協熱利す：誤下ののちに脈が沈滑を呈するのは，熱が結して裏にあることを示し，津液が偏滲しないときは「協熱利」を生じる．

脈浮滑のものは，必ず下血す：誤下ののちに脈が浮滑を呈するのは，木火が熾盛になって腸に下迫することを示し，血絡に損傷が及ぶと「下血」する．

141. 病陽に在れば，まさに汗をもってこれを解すべし．反って冷水をもってこれに潠(ふ)き，もしくはこれを灌(そそ)げば，その熱は劫(ごう)を被り去るを得ず，い

烦，肉上粟起，意欲饮水，反不渴者，服文蛤散。若不差者，与五苓散。寒实结胸，无热证者，与三物小陷胸汤。白散亦可服。（141）

【解析】 本条意分两段。

第一段，首论“病在阳，应以汗解之”者，因其素隐少阳枢机失之调畅之“虚”因，误用“反以冷水潠之，若灌之”之误治变局。

病在阳，应以汗解之：提示风寒犯表，若系卫阳被郁，而见发热恶寒，治当发汗解邪。

反以冷水潠之，若灌之：以冷水喷洒或灌洗，是为误治，故云“反”。

其热被劫不得去，弥更益烦，肉上粟起：以冷治寒，意欲降温去热，系冷从外加，非但邪不能解，而毛孔反因之闭塞益甚，故“肉上粟起”，三焦郁热益壅，故“弥更益烦”。

意欲饮水，反不渴者：若热壅三焦，消灼津液，当口渴引饮，其云“反不渴”，知系因误治后，三焦气化受累益甚，水湿滞留上泛之机。但因虽邪已深入，以其尚未致水热互结继发木火郁变炽盛灼津，故“反不渴”。

服文蛤散：疏导三焦水津，少阳枢机得以通利，气机调畅，则滞留之水湿可以去，余邪可以解，故治“服文蛤散”。

若不差者，与五苓散：即服文蛤散不差，则系邪与滞留之水湿结阻三焦，病重结甚，故治“与五苓散”。

第二段，继论寒实结胸之证治。

寒实结胸：即寒邪与在邪正相争的过程中，伴生滞留之有形水湿饮邪相搏，结于心下胸胁，而为结胸之变。

无热证者：无发热、口渴、舌上干燥等热证。

与三物小陷胸汤。白散亦可服：温寒逐水涤痰破结（本条列方只有白散方，疑此恐有错简脱漏）。

【文蛤散方】（方七）

文蛤五两

上一味，为散，以沸汤和一方寸匕服，汤用五合。

【方解】 本方用一味文蛤，渗利三焦水湿，调畅少阳枢机，利小便，以冀解邪。

【五苓散方】

猪苓十八铢（去黑皮） 白术十八铢 泽泻一两六钱 茯苓十八铢 桂枝半两（去皮）

上五味，为散，更于臼中杵之，白饮和方寸匕服之，日三服。多饮暖水，汗出愈。

【方解】 详前第（71）条下。

【白散方】

桔梗三分 巴豆一分（去皮心，熬黑，研如脂） 贝母三分

上三味，为散，内巴豆，更于臼中杵之，以白饮和服，强人半钱匕，羸者减之。病在膈上必吐，在膈下必利。不利，进热粥一杯；利过不止，进冷粥一杯。身热皮粟不解，欲引衣自覆，若以水潠之洗之，益令热劫不得出，当汗而不汗则烦。假令汗出已，腹中痛，与芍药三两如上法。

【方解】 本方用巴豆辛热极烈，泻下冷积，散寒逐水，破结搜邪，以寒实结胸，非辛热极烈，不足以化开水寒，非峻攻不足以破其凝结。用贝母解郁散结去痰；桔梗利肺

よいよ更に益煩し，肉上粟起す，意は水を飲まんと欲し，反って渇せざるものは，文蛤散を服す．
もし差えざるものは，五苓散を与う．
寒実結胸，熱証無きものは，三物小陥胸湯を与う．白散また服すべし．

本条の意味は2段に分かれている．

第1段は，まず「病陽に在れば，まさに汗をもってこれを解すべし」のものに，元来から少陽枢機不利という「虚」因があるために，誤って「反って冷水をもってこれに潠き，もしくはこれを潅ぐ」を行った誤治の変局を論じている．

病陽に在れば，まさに汗をもってこれを解すべし：風寒犯表で衛陽が鬱阻され発熱・悪寒を呈しているときは，発汗解邪すべきである．

反って冷水をもってこれに潠き，もしくはこれを潅ぐ：冷たい水をふきかけたり冷水で洗うのは誤治であるから，「反って」といっている．

その熱は劫を被り去るを得ず，いよいよ更に益煩し，肉上粟起す：冷水により寒を治療するのは，体温を下降させ熱を除こうとする意図ではあるが，寒冷を外から加えても邪を除けないだけでなく，逆に毛孔の閉塞が甚だしくなって「肉上粟起す」になり，三焦の鬱熱がより壅滞して「いよいよ更に益煩す」という結果になる．

意は水を飲まんと欲し，反って渇せざるもの：熱が三焦に壅滞し津液を消灼するときは，口渇があり水を飲みたがるはずであるが，「反って渇せず」とあるところから，誤治によって三焦気化の障害が甚だしくなり，水湿が滞留して上氾する病機であることがわかる．ただし，邪は深入してはいるが，水熱互結によって木火が鬱変熾盛になり，津液を消灼するという病変はまだ継発していないので，「反って渇せず」である．

文蛤散を服す：三焦の水津を疏導して少陽枢機を通利し気機を調暢にすれば，滞留している水湿が除去でき余邪も解すので，「文蛤散を服す」である．

もし差えざるものは，五苓散を与う：文蛤散を服用して治癒しないのは，邪と滞留した水湿が結びついて三焦を阻滞し，病変が重く結も甚だしいためであり，「五苓散を与う」である．

第2段は，引き続いて寒実結胸の証治を述べている．

寒実結胸：寒邪と邪正相争の経過に伴生し滞留した水湿飲邪が結びつき，心下胸脇に結して結胸を形成した．

熱証無きもの：発熱・口渇・舌の乾燥などの熱証がみられない．

三物小陥胸湯を与う，白散また服すべし：温寒逐水により滌痰破結する（本条に挙げている方剤は白散方のみであり，錯簡か脱漏があると考えられる）．

文蛤散方（方七）
文蛤五両
右一味，散となし，沸湯をもって一方寸匕を和し服し，湯は五合を用う．

文蛤一味で三焦水湿を滲利し少陽枢機を調暢し，小便を利して解邪する．

五苓散方
猪苓十八銖（黒皮を去る）　白朮十八銖　沢瀉一両六銭　茯苓十八銖　桂枝半両（皮を去る）
右五味，散となし，更に臼中にこれを杵き，白飲に方寸匕を和しこれを服し，日に三服す．多く暖水を飲み，汗出でれば癒ゆ．

71条に詳述している．

白散方
桔梗三分　巴豆一分（皮心を去り，黒く熬り，脂のごとく研す）　貝母三分
右三味，散となし，巴豆を内れ，更に臼中にこれを杵き，もって白飲に和し服す，強人は半銭匕，羸者はこれを減ず．
病膈上に在れば必ず吐し，膈下に在れば必ず利す，利せざれば，熱粥一杯を進め，利過ぎ止まざれば，冷粥一杯を進む．
身熱皮粟解せず，衣を引き自ら覆わんと欲し，もし水をもってこれを潠きこれを洗い，益熱劫し出るを得ざらしめ，汗すべくして汗せざればすなわち煩す，もし汗出でおり，腹中痛めば，芍薬三両を与え上法のごとくす．

本方は，辛熱極烈の巴豆で冷積を瀉下して散寒逐水・破結捜邪するが，辛熱極烈でなければ水寒を化開できず，峻攻でなければ凝結を破ることができないからである．貝母は解鬱散結去痰に，桔梗は利肺排痰と

排痰，载药上行，共伍巴豆效达于高位，不致因其猛峻而直趋于下，以冀荡邪务尽（巴豆整用，其力不出，研脂若不去油则泻下之力尤猛）。白饮即米汤，“白饮和服”，除其伤胃。本方药力猛峻，故“羸者减之”。

再者，寒实结胸其邪结部位可有偏上偏下之异（其偏上者，可因其壅阻肺气之宣降，而兼伴短气、喘咳气逆等；其偏下者，可因其壅阻腑气不降，而兼伴不大便等）。服本方后，以邪就其所近而出，故其“病在膈上必吐，在膈下必利”。又因巴豆之力，得热则增，得冷则止，故方后又示“不利，进热粥一杯，利过不止，进冷粥一杯”之法。

【原文】太阳与少阳并病，头项强痛，或眩冒，时如结胸，心下痞鞕者，当刺大椎第一间、肺俞、肝俞，慎不可发汗，发汗则谵语，脉弦，五日谵语不止，当刺期门。（八）（142）

【解析】“并病”即言风寒外犯，两经同时受邪发病，在其病变过程中，两经邪正相争之势具盛，而见两经有特征性之病变表现，且一经之邪势在向另一经合并归化。如本条及前第（48）条及后第（150）（171）（220）等条所述。以“并病”其邪正相争在受邪发病部位，未累他经，即不伴他经受累之继发病变表现，故与“合病”不同。又以其始病即两经同时受邪发病，与由一经之病变发展传变，而后见有两经之病变表现者不同。且以两经邪正相争之势具盛，与邪犯一经而又兼他经微邪者不同。

太阳与少阳并病：风寒外犯太阳少阳两经，同时受邪发病。

头项强痛：邪犯太阳，郁滞太阳经气。

或眩冒，时如结胸，心下痞鞕者：邪犯少阳，时时风阳上凌，或时时欲陷结心下。参上“头项强痛”，提示风寒同时犯及两经，且邪正相争之势並重。

当刺大椎第一间、肺俞、肝俞：刺大椎可疏通手足三阳经气，疏表达邪。刺肺俞、肝俞可疏解太阳经气，且肺俞通肺，肺气通表，以利肺气，则表邪易解；肝俞通肝，以肝胆同司相火，刺肝俞可清泄郁变之木火，平降风阳之上凌。

慎不可发汗，发汗则谵语，脉弦：既系太阳与少阳并病，少阳木火郁变欲炽，少阳枢机受累，表里间已失正常沟通，若只顾太阳表邪，率投辛温汗剂，非但因正气达表有碍，太阳表邪难解，且因汗则伤津助热，必致木火因之炽盛内逆厥阴，扰乱心神，故言“发汗则谵语，脉弦”。

五日谵语不止，当刺期门：邪陷轻浅者，谵语或可自止。若“五日谵语不止”，是邪热深陷，提示邪实厥阴变局已成，故治“当刺期门”，泄热决壅，平降木火之冲逆。

【原文】妇人中风，发热恶寒，经水适来，得之七、八日，热除而脉迟身凉，胸胁下满，如结胸状，谵语者，此为热入血室也，当刺期门，随其实而取之。（九）（143）

【解析】“血室”，即系子宫，其位居膀胱之里，直肠之外，下接阴户而通体外。《内经》称之为“奇恒之府”。以其位居太阳阳明之间，实即人体半表半里之位，手足少阳气化功能所及之处。再者，血室功能孕育胎儿，主持月经的按期排出。月经的形成，虽与肾气足、冲脉盛、脏腑气血充盈功能调畅等各种因素有关，但主要是在天癸的作用下，肝冲之血下注血室而成。以肝藏血而主疏泄，调节全身血量，脾为后天生化之源，统摄

載薬上行に働き，巴豆の効能を高位に達させ，猛峻で下に直趨しないようにし，邪を蕩滌し尽くすようにする（巴豆をそのまま用いると薬力が出ず，研脂して油を除かないと瀉下の力が猛峻になる）．白飲とは米湯（おも湯）であり，「白飲に和し服す」のは傷胃を防ぐためである．本方は薬力が猛峻であるから，「羸者はこれを減ず」である．

なお，寒実結胸では邪結の部位に偏上と偏下の違いがあり，偏上では肺気の宣降を壅阻して息切れ・呼吸困難・咳嗽などを伴い，偏下では腑気を壅阻して便秘などを伴う．本方を服用すると，邪は結した部位の近くから出るために，「病膈上に在れば必ず吐し，膈下に在れば必ず利す」である．また，巴豆の力は熱によって増強し冷によって止むので，方後に「利せざれば，熱粥一杯を進め，利過ぎ止まざれば，冷粥一杯を進む」という方法が示されている．

142．太陽と少陽の併病，頭項強痛し，あるいは眩冒し，時に結胸のごとく，心下痞鞕（ひこう）するものは，まさに大椎第一の間，肺兪，肝兪を刺すべし，慎（つつし）みて汗を発すべからず，汗を発すればすなわち譫（せん）語（ご）し，脈弦．五日譫語止まざれば，まさに期門を刺すべし．（八）

「併病」とは，風寒外犯で二経が同時に邪を受けて発病し，病変の経過で両経の邪正相争がともに盛で二経の特徴的な症候がみられ，かつ一経の邪勢がもう一経に向かって帰化するものである．本条および48条・150条・171条・220条などに述べている．「併病」の邪正相争は邪を受けて発病した部位で起こっていて他経には及んでおらず，他経に影響が及んだ継発の病変の症候を伴わないので，「合病」とは異なっている．また，病初から二経が同時に邪を受けて発病しており，一経の病変が進展して伝変したのちに二経の病変の症候が生じるのとも違っている．かつ，二経の邪正相争の勢がともに盛んであり，邪が一経を犯し兼ねて他経の微邪を伴うのとも異なる．

太陽と少陽の併病：風寒が太陽と少陽の両経を外犯し，同時に受邪発病した．

頭項強痛す：邪が太陽を外犯し太陽経気を鬱滞させている．

あるいは眩冒し，時に結胸のごとく，心下痞鞕するもの：邪が少陽を犯し，時々風陽が上凌してめまいしたりや頭がボーッとし，あるいは時々心下に陥結しそうになって心下が硬くつかえて結胸のようになる．前の「頭項強痛」とともに，風寒が同時に二経を犯し邪正相争が二経で盛んなことを示している．

まさに大椎第一の間，肺兪，肝兪を刺すべし：大椎を刺すと，手足三陽の経気を疏通し疏表達邪することができる．肺兪・肝兪を刺すと，太陽経気を疏解することができ，かつ肺兪は肺に通じ肺気は表に通じるので，肺気を利して表邪を外解しやすくなり，肝兪は肝に通じ肝胆は同じく相火を主るので，肝兪を刺すと鬱変した木火を清泄し風陽の上凌を平降することができる．

慎みて汗を発すべからず，汗を発すればすなわち譫語し，脈弦：太陽と少陽の併病であり，少陽木火が鬱変し熾盛になりかけており，表裏の間は正常な溝通を失っている．それゆえ，太陽表邪だけを考えて辛温の汗剤を投与すると，正気の赴表が阻害されているために太陽表邪を外解することができないだけでなく，発汗により傷津助熱して木火を熾盛にし，厥陰に内逆させて心神を擾乱することになる．そのために，「汗を発すればすなわち譫語し，脈弦」といっているのである．

五日譫語止まざれば，まさに期門を刺すべし：邪陥が軽浅であれば譫語（うわごと）は自然に止むこともあるが，「五日譫語止まず」であれば，邪熱が深く陥入して邪実厥陰の変局が形成されている．それゆえ，「まさに期門を刺すべし」で，泄熱決壅し木火の衝逆を平降すべきである．

143．婦人中風，発熱悪寒し，経水適（たま）ま来り，これを得て七八日，熱除きて脈遅身涼し，胸脇下満し，結胸の状のごとく，譫語するものは，これ熱血室に入るとなすなり，まさに期門を刺すべし，その実に随いてこれを取る．（九）

「血室」とは子宮で，膀胱の裏で直腸の外にあり，下は陰戸に接して体外に通じており，『内経』では「奇恒の腑」と称している．その位置は太陽と陽明の間にあり，実際には人体の半表半裏で手足少陽の気化機能が及ぶ所である．また，血室の機能は，胎児の孕育と月経の定期的排出の主持である．月経の形成は，腎気の充足・衝脈の充盛・臓腑気血の充盈と機能調暢などの各種の素因と関係があるが，主として天癸の作用のもとに肝衝の血が血室に下注してもたらされる．肝は血を蔵し疏泄を主り全身の血量を調節し，脾は後天の生化の源で血液を統摂している．月経が定期的に来潮

血液，故可以认为月经之能以按期来潮，潮而有止，就是在天癸的作用下，冲脉之血因肝之疏泄，调节血量而畅行，血走用泄，又赖脾之统血功能得止，来去有信。从以上月经的形成排出过程可以看出，因肝冲之血下注血室而经水以下，从而构成了血室与肝冲脉间的开放通道，即构成了血室位属少阳内通肝冲的生理特点。若邪入血室，可因邪正相争，干扰血室上述之生理功能之深浅轻重不同，而临床所见之病变表现不一。如本条所述即系邪陷血室，热结肝冲血分之变。

妇人中风，发热恶寒：妇人外感风寒，邪正相争在太阳之表，故证见“发热恶寒”。

经水适来：即风寒外犯太阳，表证未解，而月经来潮。

得之七、八日，热除而脉迟身凉：邪乘月经来潮，血室门户开放之机，陷入血室，邪热内逆肝冲血分，深陷尽结在里，故“得之七、八日”，一变而为“热除”、“身凉”；脉道阻滞，而呈“脉迟”。

胸胁下满，如结胸状，谵语者：即《素问·刺热篇》“肝病热者，……热争，则狂言及惊，胸胁满”所言之机。以邪热陷结肝冲血分，厥阴气机阻结，故“胸胁下满，如结胸状”；厥阴木火郁变炽盛逆心，故“谵语”。

此为热入血室也，当刺期门，随其实而取之：期门为肝经之募穴，脏腑之气结聚之处，位乳头直下，第六肋间。临床刺期门可调畅气机，凉血散瘀，泄热决壅，平降木火之冲逆。本证以热入血室，邪热深陷，病机重点实在厥阴肝冲血分，故刺期门，随其邪正相争所实之处，直指病机所在，而言“随其实而取之”。

【原文】 妇人中风，七、八日，续得寒热，发作有时，经水适断者，此为热入血室，其血必结，故使如疟状发作有时，小柴胡汤主之。（144）

【解析】 本条乃言热入血室之又一病变类型。妇人外感风寒，七、八日迁延不解，邪正相争阳热壅表，外无所泄而欲内舍营血（即已具“阳气重”之病机传变），妇人行经，借之而为泄热之途。至期经断，则热失继泄阻于血室，而为风寒得以内陷提供条件，又以其于行经期间，热随经行已有所走泄，故邪陷后肝冲热结轻浅，而以因风寒散漫于表里之间，兼伴寒热如疟状发作有时。

妇人中风，七、八日：即言妇人外感风寒，在七、八日之病变过程中。

续得寒热，发作有时：风寒深入少阳，散漫于表里之间。

经水适断者，此为热入血室：即言“妇人中风，七、八日，续得寒热，发作有时”，以“经水适断”，而知“此为热入血室”。

其血必结，故使如疟状发作有时：风寒表邪，乘“经水适断”之机，内陷血室，邪正相争在少阳血室，以其必累及血分，故言“其血必结”；以其风寒散漫于少阳半表半里间未尽，“故使如疟状发作有时”。

小柴胡汤主之：血室位属少阳，邪陷血室，且风寒散漫于少阳表里间未尽，故治用小胡汤通利枢机，提邪外出。

【小柴胡汤方】（方十）

柴胡半斤　黄芩三两　人参三两　半夏半升（洗）　甘草三两　生姜三两（切）　大枣十二枚（擘）

して一定期間で停止するのは，天癸の作用のもとに衝脈の血が調節を受けているのであり，肝の疏泄によって血量が調節され暢行すると血が走泄し，脾の統血の機能によって止まり，去来が一定する．以上のような月経の形成と排出の過程からわかるように，肝衝の血が血室に下注すると経水（月経）が来潮し，血室と衝脈の間の通道が開放するので，血室が少陽に位置しながら肝衝に内通するという生理的特徴が生じるのである．邪が血室に入ると，邪正相争により上述の血室の生理機能を擾乱するが，邪の深浅軽重の違いがあるために，臨床的な病変の症候も同じではない．本条で述べているのは，邪が血室に陥入し熱が肝衝の血分と結びついた病変である．

婦人中風，発熱悪寒す：婦人の外感風寒で，邪正相争が太陽の表で起こり，「発熱悪寒」が生じている．

経水適ま来る：風寒が太陽を外犯し表証があるときに，月経が来潮した．

これを得て七八日，熱除きて脈遅身涼す：月経来潮時の血室の門戸開放の機に乗じて邪が血室に陥入した．邪熱が肝衝血分に内逆し深く陥入し，すべてが裏で結したために，「これを得て七八日」で「熱除き」「身涼す」に変化する．脈道が阻滞されているので，「脈遅」を呈している．

胸脇下満し，結胸の状のごとく，譫語するもの：『素問・刺熱篇』に「肝熱を病めば，……，熱争い，すなわち狂言しおよび驚き，胸脇満す」とある病機に相当する．邪熱が肝衝血分に陥結し厥陰の気機を阻結するので，「胸脇下満し，結胸の状のごとし」を呈する．厥陰木火が鬱変し熾盛になって心に逆するので，「譫語」すなわちうわごとをいう．

これ熱血室に入るとなすなり，まさに期門を刺すべし，その実に随いてこれを取る：期門は肝経の募穴で，臓腑の気が結聚する所であり，乳頭直下の第六肋間にある．臨床的には，期門を刺すと気機を調暢し涼血散瘀して，泄熱決壅し木火の衝逆を平降することができる．本証は熱入血室で邪熱が深陥し，病機の重点が厥陰肝衝の血分にあるために，期門を刺すのである．邪正相争の実する所とは病機の所在をさすのであり，「その実に随いてこれを取る」といっている．

144．婦人中風，七八日，続いて寒熱を得，発作時に有り，経水適ま断つものは，これ熱血室に入るとなす，その血必ず結す，故に瘧（ぎゃく）状のごとく発作時に有らしむ，小柴胡湯これを主る．

本条は熱入血室の別の病変類型である．婦人の外感風寒が7～8日も遷延し，邪正相争による陽熱が表に壅滞するが，外泄する道がないために営血に内舎し（すなわち「陽気重し」の病機伝変を具えている），月経という機転を借りて熱を外泄する．月経期間が終了すると，熱が引き続き外泄できなくなって血室を阻滞し，風寒が内陥するための条件ができあがる．ただし，月経期間中は熱が経血とともに外泄できていたので，邪が陥入したのちの肝衝の熱結は軽浅である．また，風寒が表裏の間に散漫しているために，瘧のような寒熱往来の発作が時にみられる．

婦人中風，七八日：婦人が風寒を外感した7～8日間の病変経過．

続いて寒熱を得，発作時に有り：風寒が少陽に深入し表裏の間に散漫した．

経水適ま断つものは，これ熱血室に入るとなす：「婦人中風，七八日，続いて寒熱を得，発作時に有り」で「経水適ま断つ」ところから，「これ熱血室に入るとなす」と判断できる．

その血必ず結す，故に瘧状のごとく発作時に有らしむ：風寒表邪が「経水適ま断つ」の機に乗じて血室に内陥し，邪正相争が少陽血室で起こるために必ず血分に傷害が及び，「その血必ず結す」である．風寒がなお少陽半表半裏の間に散漫しているので，「故に瘧状のごとく発作時に有らしむ」である．

小柴胡湯これを主る：血室は少陽に位置し，邪が血室に陥入しており，かつ風寒がなお少陽の表裏の間に散漫しているので，小柴胡湯で枢機を通利し提邪外出する．

小柴胡湯方（方十）

柴胡半斤　黄芩三両　人参三両　半夏半升（洗う）　甘草三両　生姜三両（切る）　大棗十二枚（擘く）

上七味，以水一斗二升，煮取六升，去滓，再煎取三升，温服一升，日三服

【方解】 详前第（96）条下。

【原文】 妇人伤寒，发热，经水适来，昼日明了，暮则谵语如见鬼状者，此为热入血室，无犯胃气及上二焦，必自愈。（十一）（145）

【解析】 本条言热入血室之能自解者。以“妇人伤寒，发热”因“经水适来”见“谵语如见鬼状”而知“此为热入血室”。以其邪热轻浅，经水适来，而“必自愈”。

妇人伤寒，发热，经水适来：妇人外感风寒，邪乘“经水适来”之机内陷血室

昼日明了，暮则谵语如见鬼状者，此为热入血室：热入血室见谵语，是知邪热内逆肝冲血分，陷结在里，而有神志之变。然其“昼日明了”，是知邪热轻浅；其“谵语”发于“暮”者，以入“暮”一则于热盛伤阴之体，阴得阴气隆盛之助；一则入暮阳欲入阴，邪热益壅，邪正相争转剧，而“谵语如见鬼状”。

无犯胃气及上二焦，必自愈：热结肝冲血分，病在下焦，虽见谵语，却非阳明腑实热结，故嘱“无犯胃气及上二焦”。又以其一则邪热轻浅，一则“经水适来”，肝冲血分之热犹可借经血排出，得以渐泄，故言“必自愈”。

【原文】 伤寒六七日，发热，微恶寒，支节烦疼，微呕，心下支结，外证未去者，柴胡桂枝汤主之。（146）

【解析】 伤寒六七日：风寒犯表六七日不解。

发热，微恶寒，支节烦疼：风寒未离太阳。但言“微恶寒”，提示表邪已微

微呕，心下支结：邪已入少阳，深及心下。心下气机之升降出入受累，气机阻结，故见“心下支结”；中焦斡旋呆滞，木火逆胃故见“微呕”。本证虽系邪及心下，以“微呕，心下支结”，故又知病势尚轻，陷结未深，犹有从少阳透达外解之可能。

外证未去者：风寒表邪未解者

柴胡桂枝汤主之：以病及心下，心下气机之升降出入受累，故治两解太少之风寒，用“柴胡桂枝汤主之”。

【柴胡桂枝汤方】 （方十二）

桂枝一两半（去皮） 黄芩一两半 人参一两半 甘草一两（炙） 半夏二合半（洗）

芍药一两半 大枣六枚（擘） 生姜一两半（切） 柴胡四两

上九味，以水七升，煮取三升，去滓，温服一升。

本云：人参汤，作如桂枝法，加半夏、柴胡、黄芩；复如柴胡法，今用人参，作半剂

【方解】 本方即小柴胡汤与桂枝汤各取半量。

方中用小柴胡汤通利少阳枢机，合桂枝汤之解肌发表，则药力外趋，以提邪达外，使邪从汗解。小柴胡汤详前第（96）条，桂枝汤详前第（12）条。

【原文】 伤寒五六日，已发汗而复下之，胸胁满微结，小便不利，渴而不呕，但头汗出，往来寒热，心烦者，此为未解也，柴胡桂枝干姜汤主之。（147）

【解析】 伤寒五六日，已发汗而复下之：风寒外犯太阳，治当汗解，若汗后不解，

右七味，水一斗二升をもって，煮て六升を取り，滓を去り，再び煮て三升を取り，一升を温服し，日に三服す．

96条に詳述している．

145．婦人傷寒，発熱し，経水適ま来り，昼日は明了，暮れればすなわち譫語し鬼を見るがごとき状のものは，これ熱血室に入るとなす，胃気および上二焦を犯すこと無し，必ず自ずと癒ゆ．

本条は，熱入血室で自然に治癒する場合を述べている．「婦人傷寒，発熱す」で「経水適ま来り」，「譫語し鬼を見るがごとき状」から「これ熱血室に入るとなす」と判断する．邪熱が軽浅で月経がちょうど来潮したために，「必ず自ずと癒ゆ」である．

婦人傷寒，発熱し，経水適ま来る：婦人の外感風寒で，「経水適ま来る」の機に乗じて邪が血室に内陥した．

昼日は明了，暮れればすなわち譫語し鬼を見るがごとき状のものは，これ熱血室に入るとなす：熱入血室で譫語が生じるのは，邪熱が肝衝血分に内逆し裏に陥結して神志に病変が及んだことを示す．ただし，「昼日は明了」から，邪熱が軽浅であることがわかる．「譫語」が「暮」に生じるのは，熱盛傷陰で陰が「暮」に陰気隆盛の助けを得たり，暮に陽が陰に入ろうとして邪熱がますます壅滞し，邪正相争が激しくなるためであり，「譫語し鬼を見るがごとき状」を呈するのである．

胃気および上二焦を犯すこと無し，必ず自ずと癒ゆ：熱が肝衝血分に結し病変が下焦に在るので，譫語がみられても陽明腑実熱結ではなく，「胃気および上二焦を犯すこと無し」である．また，邪熱が軽浅であり，「経水適ま来る」で肝衝血分の熱が経血とともに排出して次第に外泄するために，「必ず自ずと癒ゆ」である．

146．傷寒六七日，発熱し，微しく悪寒し，支節煩疼し，微しく嘔し，心下支結し，外証いまだ去らざるものは，柴胡桂枝湯これを主る．

傷寒六七日：風寒犯表し6～7日解さない．

発熱し，微しく悪寒し，支節煩疼す：風寒が太陽を離れていないので，発熱・悪寒・関節痛がみられる．ただし，「微しく悪寒す」から，表邪の程度はすでに微弱になっていることがわかる．

微しく嘔し，心下支結す：邪がすでに少陽に入り深く心下に及んでいる．心下の気機の昇降が障害され気機が阻結されているために，「心下支結」すなわち心窩部がつかえて脹り，中焦の斡旋が呆滞し木火が胃に横逆するので，「微しく嘔す」を呈する．本証は邪が心下に及んでいるが，「微しく嘔し，心下支結す」から，病勢がまだ軽度で陥結が深くないことがわかり，少陽から透達外解させることが可能である．

外証いまだ去らざるもの：風寒表証が残っているもの．

柴胡桂枝湯これを主る：病変が心下に及び，心下の気機の昇降出入が障害されているので，太陽・少陽の風寒を両解する必要があり，「柴胡桂枝湯これを主る」である．

柴胡桂枝湯（方十二）
桂枝一両半（皮を去る）　黄芩一両半　人参一両半　甘草一両（炙る）　半夏二合半（洗う）　芍薬一両半　大棗六枚（擘く）　生姜一両半（切る）　柴胡四両
右九味，水七升をもって，煮て二升を取り，滓を去り，一升を温服す．
本にいう，桂枝の法のごとく作し，半夏・柴胡・黄芩を加え，復た柴胡の法のごとくし，今人参を用い，半剤と作す．

本方は小柴胡湯と桂枝湯の各半量を用いている．

小柴胡湯は少陽枢機を通利し，解肌発表の桂枝湯を合すると，薬力が外趨し提邪達外により邪を汗解することができる．小柴胡湯については96条に，桂枝湯については12条に，それぞれ詳述している．

147．傷寒五六日，すでに汗を発して復たこれを下し，胸脇満し微結し，小便利せず，渇して嘔せず，ただ頭汗出で，往来寒熱，心煩のものは，これいまだ解せずとなすなり，柴胡桂枝乾姜湯これを主る．

傷寒五六日，すでに汗を発して復たこれを下す：風寒が太陽を外犯したときは汗解すべきであり，発汗しても解さないときは，その原因と病状の変化を詳しく

又当详察其因及病情变化，再拟适当之治。本条言在“伤寒五六日”之病变过程中，“已发汗而复下之”，即因汗下非当而致邪陷离表，阻结少阳，招致变局。

胸胁满微结：表邪陷阻少阳，少阳经气流行受累，郁阻胸胁。

小便不利：少阳枢机不利，气、火、水之布散转输受累，决渎不行，水津失之下输。

渴而不呕：虽木火郁变灼胃，以病变重点在于水饮滞留三焦，故“渴而不呕”。

但头汗出：少阳枢机不利，热不外越而壅阻三焦，水失下输而滞留为饮，水热互蒸，热迫津液上头，故身无汗而“但头汗出”。

往来寒热：风寒散漫于少阳半表半里间。

心烦者：少阳枢机不利，郁变之木火扰心。

此为未解也：即言“伤寒五六日，已发汗而复下之”后，病未解，非言表邪未解。

柴胡桂枝干姜汤主之：本证既系误治表邪陷阻少阳，少阳枢机不利，气、火、水之布散转输受累，导致热壅三焦，水津滞留为饮，故用“柴胡桂枝干姜汤主之”。

【柴胡桂枝干姜汤方】（方十三）

柴胡半斤　桂枝三两　干姜二两　瓜楼根四两　黄芩三两　牡蛎二两（熬）　甘草二两（炙）

上七味，以水一斗二升，煮取六升，去滓，再煎取三升，温服一升，日三服。初服微烦，复服，汗出便愈。

【方解】方中用柴胡通利少阳枢机，透解半表半里间之风寒。干姜、桂枝辛通三焦阳气，温阳化饮。黄芩清泄变生之木火，且佐制干姜、桂枝之辛温助热。牡蛎咸寒潜镇，伍干姜、桂枝之散饮，且制其辛热之迫津上蒸。瓜楼根清热生津，与牡蛎同用可逐饮开结。甘草调和诸药，使药力协调。

本方服后言“初服微烦，复服，汗出便愈”，以本证系因误治表邪陷阻少阳，阳热内壅，“初服”因少阳枢机尚未通利，而却因干姜、桂枝之辛热反助郁变之木火扰心，故见“微烦”，即可视此为药力初效之反应。“复服”则因药后结开饮散，少阳枢机已复通调，故因热达津布，而言“汗出便愈”，即可视汗出为病随汗解之反应，却不可将本方误作汗剂。

有将本方视为小柴胡汤之加减方，可参。如前第（96）条下所附小柴胡汤之加减运用方法，以本证心烦不呕，而去人参、半夏。因渴而加瓜楼根。因胸胁满微结而去大枣，加牡蛎。因有饮邪变生，而加桂枝、干姜温阳化饮。

【原文】伤寒五、六日，头汗出，微恶寒，手足冷，心下满，口不欲食，大便鞕，脉细者，此为阳微结，必有表，复有里也。脉沉，亦在里也。汗出为阳微。假令纯阴结，不得复有外证，悉入在里。此为半在里半在外也。脉虽沉紧，不得为少阴病，所以然者，阴不得有汗，今头汗出，故知非少阴也。可与小柴胡汤。设不了了者，得屎而解。（十四）（148）

【解析】本条论述“阳微结”的脉证辨识、治法及与“纯阴结”的鉴别。所言“阳微结”、“纯阴结”是指因阳热在里，或因阴寒在里，阻结气机，导致大便结鞕之证。条文意分三段。

第一段，“阳微结”的脉证辨识。

調べ，さらに適切な治療を行う必要がある．本条は，「傷寒五六日」の病変の経過において，「すでに汗を発して復たこれを下し」ており，汗下が不適当であったために，邪が表を離れて陥入し少陽を阻結した変局を述べている．

胸脇満し微結す：表邪が陥入して少陽を阻結し，少陽経気の流行が阻滞され胸脇が鬱阻されている．

小便利せず：少陽枢機不利で気・火・水の布散と転輸が障害され，決瀆が行われなくなって水津が下輸されない．

渇して嘔せず：木火が鬱変して胃を消灼するが，病変の重点は水飲滞留三焦であるから，「渇して嘔せず」である．

ただ頭汗出づ：少陽枢機不利で熱が外越できないために三焦に壅滞し，水津が下輸されないで滞留して飲になり，水熱互蒸によって熱が津液を迫して頭に上らせるので，身体には汗が出ず「ただ頭汗出づ」を呈する．

往来寒熱：風寒が少陽半表半裏の間に散漫している．

心煩のもの：少陽枢機不利で鬱変した木火が心を上擾する．

これいまだ解せずとなすなり：「傷寒五六日，すでに汗を発して復たこれを下し」ののちに，病変がなお解していないことを意味する．表邪が解さないのではない．

柴胡桂枝乾姜湯これを主る：本証は誤治による表邪陥阻少陽で，少陽枢機不利のために気・火・水の布散と転輸が障害され，熱壅三焦と水津滞留による飲が生じているので，「柴胡桂枝乾姜湯これを主る」である．

柴胡桂枝乾姜湯方（方十三）

柴胡半斤　桂枝三両　乾姜二両　栝楼根四両
黄芩三両　牡蛎二両（熬る）　甘草二両（炙る）

右七味，水一斗二升をもって，煮て六升を取り，滓を去り，再び煮て三升を取り，一升を温服し，日に三服す．

初め服し微しく煩すれば，復た服し，汗出づればすなわち癒ゆ．

柴胡は少陽枢機を通利し半表半裏の間の風寒を透解する．乾姜・桂枝は三焦陽気を辛通し温陽化飲に働く．黄芩は変生した木火を清泄し，かつ佐として乾姜・桂枝の辛温助熱を制する．牡蛎は鹹寒で潜鎮し，乾姜・桂枝とともに飲を散じ，かつその辛熱が迫津上蒸するのを制する．栝楼根は清熱生津に働き，牡蛎とともに逐飲開結する．甘草は諸薬を調和し薬力を協調させる．

本方の服用後に，「初め服し微しく煩すれば，復た服し，汗出づればすなわち癒ゆ」とあるのは，本証は誤治による表邪陥阻少陽で陽熱が内壅しており，「初め服し」ても少陽枢機がまだ通利せず，かえって乾姜・桂枝の辛熱が鬱変した木火を助けて擾心するために「微しく煩す」のであり，これが見られるのは薬力が効果を現す反応である．「復た服す」と，服薬後に結が開き飲が散じて少陽枢機も通調するので，熱が外達し津液も布散できるのである．「汗出づればすなわち癒ゆ」とあるが，汗が出るのは病変が汗とともに解す反応であり，本方を発汗剤と誤ってはならない．

本方は小柴胡湯の加減方であり，参照すべきである．96条に附されている小柴胡湯の加減運用の方法からみると，本証は心煩不嘔であるから人参・半夏を去り，渇するので栝楼根を加えている．また，胸脇満し微結するために，大棗を去って牡蛎を加え，飲邪が変生しているので，桂枝・乾姜を加えて温陽化飲する．

148．傷寒五六日，頭汗出で，微（すこ）しく悪寒し，手足冷え，心下満し，口は食を欲せず，大便鞕（かた）く，脈細のものは，これ陽微結となす，必ず表有り，復た裏有るなり，脈沈，また裏に在るなり．汗出づるは陽微たり．もし純陰結ならば，復た外証有るを得ず，悉（ことごと）く入り裏に在り，これ半ば裏に在り半ば外に在りとなすなり，脈沈緊といえども，少陰病となすを得ず，然るゆえんは，陰は汗有るを得ざるに，今頭汗出づ，故に少陰にあらざるを知るなり．小柴胡湯を与うべし．設（も）し了了ならざるものは，屎（し）を得て解す．（十四）

本条は，「陽微結」の脈証の弁識・治法および「純陰結」との鑑別を述べている．「陽微結」「純陰結」とは，陽熱在裏あるいは陰寒在裏で気機を阻滞して大便結鞕を引き起こすことをさしている．条文の意味は3段に分かれる．

第1段は，「陽微結」の脈証の弁識である．

伤寒五、六日：外感风寒五、六日，邪离太阳入里。

头汗出：少阳枢机阻结，水热互蒸，热迫津液上头。

微恶寒：阳热郁里，卫外失护。

手足冷：阳热郁里，不达四末。

心下满：热阻少阳枢机，心下气机结滞。

口不欲食：中焦斡旋受累，胃呆不纳。

大便鞕：阳明腑气壅实。

脉细者：热阻少阳枢机，气机结滞，脉道因之而细。且本条脉之不"浮"，提示邪离太阳；脉之不"大"，提示又非为表邪化热转属阳明；既邪未入三阴，提示上述诸证皆系邪正相争在少阳之变。

此为阳微结，必有表，复有里也：此即为因热阻少阳枢机，热郁于里失之外达之"阳微结"。以病由热阻少阳，气机结滞，累及阳明腑气壅实，而继发伴见"大便鞕"之里证，故言其病机传变为"必有表，复有里也"。

第二段，"阳微结"的脉证鉴别

脉沉，亦在里也：前言"脉细"，以提示系邪在少阳之变。又言"脉沉，亦在里也"，参后第（266）条之言"本太阳病不解，转入少阳者，……尚未吐下，脉沉紧者，与小柴胡汤"，可知本条言此意在进一步提示邪正相争之部位。

汗出为阳微："汗出"即上述所言之"头汗出"。参后"所以然者，阴不得有汗，今头汗出，故知非少阴也"，及参后如第（350）条之"脉滑而厥者，里有热"之热结厥阴枢机之述，以"头汗出"因对"阳微结"具临床诊断意义，故于述文中着意言之

假令纯阴结，不得复有外证，悉入在里，此为半在里半在外也：即若为"纯阴结"，则因病纯系阴寒在里，故不伴"头汗出"等"外证"，此为热结少阳之"阳微结"，故言"此为半在里半在外也"。

脉虽沉紧，不得为少阴病：脉见沉紧，虽可为邪入少阴之变，但如第（266）条所述风寒表邪转入少阳，其脉亦可见沉紧，为示后人临床辨证不可以脉拘定眼目，故于述文中着意又言"脉虽沉紧，不得为少阴病"。

所以然者，阴不得有汗，今头汗出，故知非少阴也：此为自述性文字。以邪入三阴，皆无汗出（少阴寒盛，亡阳可见汗出，参后第283条），故"今头汗出"、"脉虽沉紧"，而"故知非少阴也"、"不得为少阴病"。

第三段，"阳微结"的治疗。

可与小柴胡汤：既系热阻少阳，气机结滞，累及阳明腑气壅实之"阳微结"，其治要在疏通少阳枢机，即若气、火、水得以正常布散转输则诸证可已，故"可与小柴胡汤"

设不了了者，得屎而解："设"，假设之词。"不了了"，即指服小柴胡汤后，虽药后少阳枢机已得流转，但因已鞕之大便停结肠中未去，阳明腑未能随之通畅，而仍觉身体未爽。以其一待大便得下，则全身气机皆通，故言"设不了了者，得屎而解"。若此，所言"得屎而解"一语，其意既提示预后，又提示治法。

【原文】 伤寒五六日，呕而发热者，柴胡汤证具，而以他药下之。柴胡证仍在者，

傷寒五六日：風寒を外感して5～6日たち，邪が太陽を離れ裏に入った．

頭汗出づ：少陽枢機が阻結され，水熱互蒸により熱が津液を迫し頭に上らせている．

微しく悪寒す：陽熱が裏に鬱し，衛外が温煦されない．

手足冷ゆ：陽熱が裏に鬱し，四末に達しない．

心下満す：熱が少陽枢機を阻滞し，心下の気機が結滞した．

口は食を欲せず：中焦の斡旋が障害されて胃呆不納になった．

大便鞕し：陽明腑気が壅実になった．

脈細のもの：熱阻少陽枢機で気機が結滞し，このために脈道が細くなっている．かつ，本条の脈は「浮」でないところから邪が太陽を離れていることを，「大」でないことから表邪が化熱し陽明に転属したのではないことを示しており，邪は三陰にも入っていないので，上述の諸症状は少陽で邪正相争が起こっている病変であることを示している．

これ陽微結となす，必ず表有り，復た裏有るなり：これは熱阻少陽枢機により熱が裏に鬱して外達できない「陽微結」である．熱阻少陽で気機が結滞し，陽明に影響が及んで腑気壅実を引き起こし「大便鞕し」の裏証を伴っているために，病機の伝変で「必ず表有り，復た裏有るなり」である．

第2段は，「陽微結」の脈証の鑑別である．

脈沈，また裏に在るなり：前文は「脈細」で，邪在少陽の病変であることを示している．さらに「脈沈，また裏に在るなり」といっているが，266条の「本太陽病解せず，転じ少陽に入るものは，……なおいまだ吐下せず，脈沈緊のものは，小柴胡湯を与う」を参考にすると，さらに進んで邪正相争の部位を示していることがわかる．

汗出づるは陽微たり：「汗出づる」とは，上述の「頭汗出づ」である．のちの「然るゆえんは，陰は汗有るを得ざるに，今頭汗出づ，故に少陰にあらざるを知るなり」や，350条の「脈滑にして厥するものは，裏に熱有り」とある熱結厥陰枢機の論述を参考にすると，「頭汗出づ」が「陽微結」に対して診断意義をもつ指標であるために，特に文中に示しているのである．

もし純陰結ならば，復た外証有るを得ず，悉く入り裏に在り，これ半ば裏に在り半ば外に在りとなすなり：「純陰結」であれば，病変は純粋な陰寒在裏であり，「頭汗出づ」などの「外証」を伴わない．これは熱結少陽の「陽微結」であるから，「これ半ば裏に在り半ば外に在りとなすなり」である．

脈沈緊といえども，少陰病となすを得ず：脈が沈緊であれば邪入少陰の病変とみなしうるが，266条に述べているように，風寒表邪が少陽に転入した場合にも脈が沈緊を呈する．それゆえ，弁証においては脈だけに着目したり拘泥してはならないことを後人に示すために，特に「脈沈緊といえども，少陰病となすを得ず」と述べているのである．

然るゆえんは，陰は汗有るを得ざるに，今頭汗出づ，故に少陰にあらざるを知るなり：自注的な文である．邪が三陰に入った場合には汗が出ることはない（少陰寒盛の亡陽では汗が出ることがある，283条参照）から，「今頭汗出づ」から「脈沈緊といえども」「故に少陰にあらざるを知るなり」「少陰病となすを得ず」である．

第3段は，「陽微結」の治療である．

小柴胡湯を与うべし：熱阻少陽で気機が結滞し，陽明腑気壅実を引き起こして「陽微結」を呈しているので，治療のかなめは少陽枢機を阻通することであり，気・火・水が正常に布散し転輸すれば諸症状は消失する．それゆえ，「小柴胡湯を与うべし」である．

設し了了ならざるものは，屎を得て解す：「了了ならず」とは，小柴胡湯を服用したのちに少陽枢機が流転したが，硬くなった大便が結腸に停結したままであり，陽明腑気が通暢しないために身体が爽快にならないことをいう．大便が排出すると全身の気機が通じるので，「設し了了ならざるものは，屎を得て解す」のである．「屎を得て解す」は，予後を提示すると同時に治法も示している．

149．傷寒五六日，嘔して発熱するものは，柴胡湯証具(そな)わる，しかして他薬をもってこれを下し，柴胡証なお在るものは，復た柴胡湯を与う．これす

复与柴胡汤。此虽已下之，不为逆，必蒸蒸而振，却发热汗出而解。若心下满而鞕痛者，此为结胸也，大陷胸汤主之。但满而不痛者，此为痞，柴胡不中与之，宜半夏泻心汤。(149)

【解析】 本条例举风寒深入少阳，误用下法的不同病变转归。条文意分三段

第一段，风寒散漫少阳表里之半，误下后柴胡证不罢。

伤寒五六日，呕而发热者，柴胡汤证具：外感风寒，在五六日的病变过程中，深入少阳，散漫于表里之间，邪正相争，少阳枢机不利，气、火、水之布散转输受累，而见诸柴胡证。

而以他药下之，柴胡证仍在者，复与柴胡汤：若仅系风寒散漫表里之半，治用下法为误。若下后“柴胡证仍在者”,是邪仍未离少阳表里之半，故治“复与柴胡汤”

此虽已下之，不为逆，必蒸蒸而振，却发热汗出而解：以下后“柴胡证仍在者”，邪仍未离少阳表里之半，故言“此虽已下之，不为逆”。然终系下后，少阳枢机因误下而益形结滞，故“复与柴胡汤”后“必蒸蒸而振，却发热汗出而解”,邪解方式有变（参前第101条）。

第二段，继言“伤寒五六日，呕而发热者，柴胡汤证具，而以他药下”误下后之又一邪陷变局。即少阳邪热内陷与伴生之有形痰水相搏，为结胸之变。

若心下满而鞕痛者，此为结胸也，大陷胸汤主之：参前第（131）（134）（135）（136）（137）等条。

第三段，亦系“伤寒五六日，呕而发热者，柴胡汤证具，而以他药下”误下后之又一邪陷变局。即深入少阳之邪，陷及心下，心下无形气机痞结，而为痞证之变。

但满而不痛者，此为痞：误下后邪陷心下，因系为无形气机痞结，故“但满而不痛”

柴胡不中与之：既邪已陷结心下，“此为痞”，故不能再与柴胡汤治疗。

宜半夏泻心汤：如前所述，心下位居上中焦之界，亦少阳半表半里，乃人体气机升降出入之枢纽。若心下气机痞结，一则因累及心包阳热之布散下达，火郁于上，肾失下温，而为上热下寒寒热错杂之变；一则因累及中焦脾胃之升降斡旋，而伴吐利诸证，故治“宜半夏泻心汤”,寒热并投，开通心下气机。

【半夏泻心汤方】 （方十五）

半夏半升（洗） 黄芩 干姜 人参 甘草（炙）各三两 黄连一两 大枣十二枚（擘）

上七味，以水一斗，煮取六升，去滓，再煎取三升，温服一升，日三服。

须大陷胸汤者，方用前第二法。

【方解】 方中用半夏、干姜味辛能散，黄芩、黄连味苦能降，四药相伍，辛开苦降以开通心下气机，且用干姜之热可温下寒，芩、连之寒可清上热。用人参、甘草、大枣补益中焦，扶以助解邪。因本方寒热并投，清上与温下同施，故“去滓、再煎”，意在使药力相合，辛开苦降，开通心下之气机痞结。

【原文】 太阳与少阳并病，而反下之，成结胸，心下鞕，下利不止，水浆不下，其人心烦。(150)

【解析】 太阳与少阳并病：风寒外犯太阳少阳两经，同时受邪发病。其治参前第

でにこれを下すといえども，逆たらず，必ず蒸蒸として振い，却って発熱し汗出でて解す．

もし心下満して鞕痛のものは，これ結胸たるなり，大陥胸湯これを主る．

ただ満して痛まざるものは，これ痞たり，柴胡これを与うるに中らず，半夏瀉心湯によろし．

本条は，風寒が少陽に深入して下法を誤用したときの異なった病変の転帰を述べている．条文の意味は3段に分かれる．

第1段は，風寒が少陽半表半裏に散漫し，誤下したのちにも柴胡証が残る場合である．

傷寒五六日，嘔して発熱するものは，柴胡湯証具わる：外感風寒の5～6日の病変経過において，邪が少陽に深入し表裏の間に散漫すると，邪正相争により少陽枢機不利をきたし，気・火・水の布散と転輸が障害されて，柴胡証が現れる．

しかして他薬をもってこれを下し，柴胡証なお在るものは，復た柴胡湯を与う：風寒が表裏の半に散漫しているだけであれば，下法を用いるのは誤りである．下法を使用したのちに「柴胡証なおあるもの」は，邪が少陽半表半裏を離れていないので，「復た柴胡湯を与う」である．

これすでにこれを下すといえども，逆たらず，必ず蒸蒸として振い，却って発熱し汗出でて解す：下したのちに「柴胡証なお在るもの」は，邪が少陽半表半裏から離れてはいないので，「これすでにこれを下すといえども，逆たらず」である．しかしながら，下したのちには少陽枢機が誤下のためにますます結滞するので，「復た柴胡湯を与う」ののちに，「必ず蒸蒸として振い，却って発熱し汗出でて解す」となり，解邪の方式が変化するのである（101条を参照）．

第2段は，「傷寒五六日，嘔して発熱するものは，柴胡湯証具わる，しかして他薬をもってこれを下し」で，誤下による邪陥の別の変局である．すなわち，少陽邪熱が内陥し伴生した有形の痰水と結びついて結胸を生じた病変である．

もし心下満して鞕痛のものは，これ結胸たるなり，大陥胸湯これを主る：131条・134条・135条・136条・137条などを参照のこと．

第3段は，「傷寒五六日，嘔して発熱するものは，柴胡湯証具わる，しかして他薬をもってこれを下し」で，誤下によるもう1つの邪陥の変局である．すなわち，少陽に深入した邪が心下に陥入し，心下の無形の気機が痞結して痞証を生じた病変である．

ただ満して痛まざるものは，これ痞たり：誤下により邪が心下に陥入し，無形の気機が痞結したために，「ただ満して痛まず」を呈する．

柴胡これを与うるに中らず：邪がすでに心下に陥結した「これ痞たり」であるから，柴胡湯を使用しても効果はない．

半夏瀉心湯によろし：心下は上・中焦の境界に位置し，少陽半表半裏であり，人体の気機が昇降出入する枢紐である．心下の気機が痞結すると，1つは心包陽熱の布散下達を障害して，上で火鬱し下は臓の温煦ができなくなって上熱下寒の寒熱錯雑を呈し，1つは中焦脾胃の昇降斡旋を阻滞して嘔吐・下痢を伴う．それゆえ，「半夏瀉心湯によろし」で，寒熱併投して心下の気機を開通する．

半夏瀉心湯方（方十五）

半夏半升（洗う）　黄芩　乾姜　人参　甘草（炙る）各三両　黄連一両　大棗十二枚（擘く）

右七味，水一斗をもって，煮て六升を取り，滓を去り，再び煎じ三升を取り，一升を温服し，日に三服す．

大陥胸湯を須いるものは，方は前第二法を用う．

半夏・乾姜は辛味で散に働き，黄連・黄芩は苦味で降に働き，四薬を配合することにより辛開苦降し心下の気機を開通し，かつ乾姜の熱で下寒を温め，黄芩・黄連の寒で上熱を清する．人参・甘草・大棗は中焦を補益し解邪を扶助する．本方は寒熱併投・清上温下同施であるから，「滓を去り，再び煎じ」で，薬力を相合させて辛開苦降により心下の気機痞結を開通するのである．

150．太陽と少陽の併病にして，反ってこれを下せば，結胸を成し，心下鞕く，下利止まず，水漿入らず，その人心煩す．

太陽と少陽の併病：風寒が太陽・少陽の両経を外犯し，同時に受邪発病した．このときの治療は，142条に

（142）条，“当刺大椎第一间、肺俞、肝俞”。

而反下之：邪正相争在太少，“下之”则正气内趋，一则可使少阳枢机益加阻滞，则可招致表邪尽陷少阳。故“下之”为误治，而言“反”。

成结胸，心下鞕：下后阻结于少阳之邪热，与伴生之有形痰水相搏，而为结胸之变。

下利不止，水浆不入：邪热陷阻心下，气机之升降出入闭结，阳明受累，而误下之伤难复。中焦斡旋不能，清浊失位，故“下利不止，水浆不入”。

其人心烦：少阳枢机不利，郁变之木火扰心。

【原文】 脉浮而紧，而复下之，紧反入里，则作痞。按之自濡，但气痞耳（151）

【解析】 脉浮而紧：言“脉浮而紧”，提示或风寒外犯太阳；或邪热壅遏少阳上焦，下之为误。

而复下之：误治。下则表邪乘误下伤正之机内陷。

紧反入里，则作痞：邪热陷结心下，邪正相争的部位由表转里。热结心下，气机痞结，故言“紧反入里，则作痞”。

按之自濡，但气痞耳：以系无形气机阻结，非为有形实邪停滞，故“按之自濡”。但“濡”非柔软无力之谓，乃是与结胸之鞕痛拒按相对言“按之自濡”。再者，本条一则以“但气痞耳”，明确指出了痞证乃系无形气机阻结之病机特点；一则以“按之自濡”，为临床辨识痞证提出了鉴别指征。

【原文】 太阳中风，下利呕逆，表解者，乃可攻之。其人漐漐汗出，发作有时，头痛，心下痞鞕满，引胁下痛，干呕，短气，汗出不恶寒者，此表解里未和也，十枣汤主之。（152）

【解析】 本条论述外感风寒引动伏饮，治当先表后里。

太阳中风，下利呕逆，表解者，乃可攻之：冠“太阳中风”，提示风寒外犯太阳，当见如“恶寒”等一系列之风寒表证。条中未言是为省文。而其言“表解者，乃可攻之”，即提示在风寒外犯见一系列之风寒表证的同时，体内又兼有“可攻之”之实邪，只是须在表解之后，乃可攻之。若此，以“下利呕逆”非“太阳中风”具诊断意义之主证，故可以认为，其言“下利呕逆”，即可视为里有有形之实邪停结，变见于外之临床表现。参后述“此表解里未和”所示诸证，其里有饮邪停潴，及仲景略于前而详于后之述文特点可明。

其人漐漐汗出，发作有时：饮邪阻肺，肺壅热甚泛表，热达腠开，故“其人漐漐汗出”，以汗出则壅热稍泄，而移时热壅又甚，故其汗出“发作有时”。

头痛：饮阻心下，气机之升降痞结，浊热壅逆上头。

心下痞鞕满，引胁下痛：提示有形饮邪停结之部位在心下胸胁。以饮阻心下胸胁，气机痞结，故“心下痞鞕满，引胁下痛”。

干呕：“干呕”与始言之“下利呕逆”，皆系饮邪变动不居之继发受累病变表现。即若其上逆于胃，而“干呕”，“呕逆”；下注于肠而“下利”。

短气：有形饮邪停结之部位在心下胸胁，肺之宣肃受累，上焦气机阻滞

よると「まさに大椎第一の間，肺兪，肝兪を刺すべし」である．

しかして反ってこれを下す：邪正相争が太陽と少陽で起こっているので，「これを下す」と正気が内趨し，少陽枢機がますます阻滞されるとともに，表邪がすべて少陽に陥入することになる．それゆえ，「これを下す」のは誤治であるから，「反って」というのである．

結胸をなし，心下鞕し：下したのちに，少陽を阻結している邪熱が伴生した有形の痰水と互結し，結胸を引き起こす．

下利止まず，水漿入らず：邪熱が心下に陥阻して気機の昇降出入が閉結し，陽明が影響を受けるために，誤下の損傷がなかなか回復しない．中焦の斡旋ができなくなり昇降が失調するので，「下利止まず，水漿入らず」になる．

その人心煩す：少陽枢機不利で鬱変した木火が心を擾乱する．

151．脈浮にして緊，しかして復たこれを下し，緊反って裏に入り，すなわち痞を作す．これを按じ自ずと濡は，ただ気痞するのみ．

脈浮にして緊：「脈浮にして緊」は，風寒が太陽を外犯したか，邪熱が少陽三焦を壅遏したことを示している．これを下すのは誤りである．

しかして復たこれを下す：誤治．下すと表邪が誤下傷正の機に乗じて内陥する．

緊反って裏に入り，すなわち痞を作す：邪熱が心下に陥結し，邪正相争の部位が表から裏に転じた．熱結心下で気機が痞結するので，「緊反って裏に入り，すなわち痞を作す」といっている．

これを按じ自ずと濡は，ただ気痞するのみ：無形の気機阻結であり，有形実邪の停滞ではないので，「これを按じ自ずと濡」である．ただし，「濡」とは柔軟無力のことではなく，結胸の鞕痛拒按と比較して「これを按じ自ずと濡」といっているのである．なお本条では，「ただ気痞するのみ」で痞証は無形の気機阻結であるという病機の特徴を示し，「これを按じ自ずと濡」により臨床上痞証の弁証における鑑別の指標を提示している．

152．太陽の中風，下利嘔逆し，表解するものは，すなわちこれを攻むるべし．その人漐漐と汗出で，発作時に有り，頭痛み，心下痞鞕して満し，脇下に引きて痛み，乾嘔し，短気し，汗出で悪寒せざるものは，これ表解し裏いまだ和せざるなり，十棗湯これを主る．

太陽の中風，下利嘔逆し，表解するものは，すなわちこれを攻むるべし：「太陽の中風」と冠しており，風寒が太陽を外犯したための「悪寒」など一連の風寒表証がみられることを示している．条中に述べていないのは省文である．また「表解するものは，すなわちこれを攻むるべし」とあるのは，風寒外犯による一連の風寒表証と同時に，体内に「これを攻むるべし」の実邪があることを示すが，表邪が解したのちに攻めるべきである．それゆえ「下利嘔逆」は，「太陽の中風」に対し診断意義をもつ主症状ではなく，裏に有形の実邪停結があるために外面に現れた症状であると考えられる．後述の「これ表解し裏いまだ和せず」として挙げられた諸症状を参考にすると，裏には飲邪の停留があることがわかる．前で略し後で詳述するという，仲景の文章上の特徴も明らかになる．

その人漐漐と汗出で，発作時に有り：飲邪が肺を阻滞し，肺の壅熱が甚だしくなって表に氾れ，熱が外達して腠理が開くので，「その人漐漐と汗出づ」となる．汗が出ると壅熱がやや外泄するが，時がたつと熱壅がまた甚だしくなるため，汗が出るのに「発作時に有り」になる．

頭痛む：飲が心下を阻滞し気機の昇降が痞結して，濁熱が壅滞し頭に上逆する．

心下痞鞕して満し，脇下に引きて痛む：有形の飲邪が停結した部位が，心下胸脇であることを提示している．飲邪が心下胸脇を阻滞し気機が痞結しているために，「心下痞鞕して満し，脇下に引きて痛む」である．

乾嘔す：「乾嘔」と最初にある「下利嘔逆」は，いずれも飲邪が変動し1カ所にとどまらないために継発する病変であり，胃に上逆すると「乾嘔」「嘔逆」が生じ，腸に下注すると「下利」になる．

短気す：有形の飲邪が停結した部位が心下胸脇であり，肺の宣粛が障害されて上焦の気機が阻滞された．

汗出不恶寒者，此表解里未和也：以若风寒未离太阳，卫阳被郁，"必恶寒"。故言"汗出不恶寒者"，提示外邪已解，可攻里也。

十枣汤主之：用十枣汤攻逐停饮。

【十枣汤方】（方十六）

芫花（熬） 甘遂 大戟

上三味，等分，各别捣为散，以水一升半，先煮大枣，肥者十枚，取八合，去滓，内药末，强人服一钱匕，羸人服半钱，温服之，平旦服。若下少病不除者，明日更服加半钱，得快下利后，糜粥自养。

【方解】 方中用芫花、甘遂、大戟，三药性味皆辛苦而寒，系峻泻水饮之猛药，三味合用，其力益加猛峻，以攻逐心下胸胁之停饮。更用肥大枣十枚煎汤调服，意在顾护胃气，去邪免伤正气。方后言"强人服一钱匕，羸人服半钱"、"若下少病不除者，明日更服加半钱"，可见仲景用药之谨慎精当。言"得快下利后，糜粥自养"，即中病即止，借谷气补养，"食养尽之"之意。

【原文】 太阳病，医发汗，遂发热恶寒，因复下之，心下痞，表里俱虚，阴阳气并竭，无阳则阴独，复加烧针，因胸烦，面色青黄，肤瞤者，难治。今色微黄，手足温者，易愈。（153）

【解析】 太阳病，医发汗：太阳病，医投"发汗"乃系正治，但必汗之如法

遂发热恶寒：太阳病，邪正相争在表，本即发热恶寒。本条言于"医发汗"后"遂发热恶寒"，提示此乃汗不如法，误治之变局。参后之述，疑系汗后邪陷，热结少阳枢机，以热阻少阳，壅热外泛，故亦"发热"；已为汗伤之表阳，因表里间失之正常沟通，所伤难复，故亦"恶寒"。

因复下之，心下痞：邪陷少阳，下之为误，下后枢机益形阻结，邪及心下，心下气机阻结，而致"心下痞"。

表里俱虚，阴阳气并竭：汗伤表阳，下伤里阳，汗出伤津，下则伤液。加之因热结少阳枢机，气、火、水之布散转输受累，所伤持续难复，故言"表里俱虚，阴阳气并竭"

无阳则阴独：少阳枢机阻结，表里所伤难复，阳郁失之布达，故言"无阳则阴独"

复加烧针：烧针系火法，以火治热，一误再误。因火热通心，火热内攻，则营血受灼。少阳郁热内逆厥阴，风火随之炽盛。

因胸烦：即烧针迫汗后，因厥阴木火风阳上逆，而见"胸烦"。

面色青黄，肤瞤者，难治：参后言"今色微黄，手足温者，易愈"，知此当系例喻之词。土虚木贼，故"面色青黄"；火热内郁，阴虚液少，肝风内动，筋脉失养，故"肤瞤"。误治致逆，变证非一，故言"难治"。

今色微黄，手足温者，易愈：以面"色微黄"，土尚未败，以"手足温"，阳热尚能外达，是所致之"逆"未甚，故言"易愈"。

【原文】 心下痞，按之濡，其脉关上浮者，大黄黄连泻心汤主之。（154）

【解析】 心下痞：邪热陷结心下，心下气机痞结。

汗出で悪寒せざるもの：風寒がまだ太陽を離れず衛陽が鬱されていると，「必ず悪寒す」であるから，「汗出で悪寒せざるもの」は，外邪がすでに解していることを示し，攻裏すべきである．

十棗湯これを主る：十棗湯で停飲を攻逐する．

> **十棗湯方（方十六）**
> **芫花（熬る）　甘遂　大戟**
> **右三味，等分，各別に擣き散となし，水一升半をもって，先ず大棗肥なるもの十枚を煮，八合を取り，滓を去り，薬末を内れ，強人は一銭匕を服し，羸人は半銭を服す，これを温服し，平旦に服す．もし下ること少なく病除かざるものは，明日更に半銭を加えて服し，快下利を得て後，糜粥にて自ら養う．**

芫花・甘遂・大戟は，いずれも性味が辛苦で寒であり，峻瀉水飲の猛薬である．三薬を合わせ薬力をより猛峻にして心下胸脇の停飲を攻逐する．さらに肥大棗十枚の煎湯で調服するのは，胃気を顧護し去邪しても正気の損傷を防止する目的である．方後に「強人は一銭匕を服し，羸人は半銭を服す」「もし下ること少なく病除かざるものは，明日更に半銭を加えて服す」とあるところから，仲景の用薬が精密であることがわかる．「快下利を得て後，糜粥にて自ら養う」とあるのは，効果があればすぐに中止し，穀気を借りて補養することを指示しているのであり，「食養しこれを尽くす」の意味である．

> **153．太陽病，医汗を発し，遂に発熱悪寒し，よりて復たこれを下し，心下痞す，表裏倶に虚し，陰陽の気並び竭き，陽無くばすなわち陰独り，復た焼針を加え，よりて胸煩す，面色青黄，膚瞤のものは，治し難し．今色微黄，手足温のものは，癒え易し．**

太陽病，医汗を発す：太陽病に医師が「汗を発す」のは正治であるが，汗の出させ方が法に適っていなければならない．

遂に発熱悪寒す：太陽病では邪正相争が表で起こっており，元来から発熱悪寒がみられる．本条では「医汗を発し」ののちに「遂に発熱悪寒す」とあり，汗の出させ方が法に適っていないための誤治の変局であることが示されている．後述を参考にすると，発汗後の邪の陥入で少陽枢機が邪熱によって結し，熱阻少陽による壅熱の外泥で「発熱」が生じ，発汗により表陽が損傷されているが，表裏の間の正常な溝通が失われているために，損傷の回復が難しく，また「悪寒」がみられると考えることができる．

よりて復たこれを下し，心下痞す：邪陥少陽に下法を用いるのは誤治であり，下したために枢機がますます阻結され，邪が心下に及んで心下の気機を阻結し，「心下痞」を引き起こす．

表裏倶に虚し，陰陽の気並び竭く：発汗により表陽を傷り，下法により裏陽を傷り，汗が出たために傷津し，下したために傷液している．これに加え，熱結少陽枢機で気・火・水の布散と転輸が障害されているために，損傷は引き続き回復し難い．それゆえ，「表裏倶に虚し，陰陽の気並び竭く」である．

陽無くばすなわち陰独り：少陽枢機の阻結で表裏の損傷が回復し難く，陽が鬱して布達できないことを，「陽無くばすなわち陰独り」といっている．

復た焼針を加う：焼針は火法であり，火で熱を治療するのは再度の誤治である．火熱は心に通じるので，火熱が内攻すると営血が消灼され，少陽の鬱熱が厥陰に内逆すると，風火がこれに伴って熾盛になる．

よりて胸煩す：焼針により無理に汗を出すことにより，厥陰木火風陽が上逆して「胸煩す」が生じる．

面色青黄，膚瞤のものは，治し難し：後文の「今色微黄，手足温のものは，癒え易し」を参考にすると，比喩の詞であることがわかる．すなわち，土虚木賊(脾虚肝乗）であるから「面色青黄」であり，火熱の内鬱と陰虚液少のために肝風内動と筋脈失養が生じるために，「膚瞤」すなわち筋肉がピクピクひきつる．誤治による逆では，変証が1つではないので，「治し難し」である．

今色微黄，手足温のものは，癒え易し：顔面が「色微黄」であるのは土がまだ衰敗しておらず，「手足温」は陽熱がなお外達できているので，「逆」はまだ甚だしくはない．それゆえ，「癒え易し」である．

> **154．心下痞し，これを按じ濡，その脈関上浮のものは，大黄黄連瀉心湯これを主る．**

心下痞す：邪熱が心下に陥結し，心下の気機が痞結した．

按之濡：乃无形气机阻结，非有实邪停滞，即“按之自濡，但气痞耳”。

其脉关上浮者：以心下位居少阳，为太阳邪热内逆阳明之门户，邪离太阳，壅热阻结心下，故其脉浮于“关上”。

大黄黄连泻心汤主之：既系热结心下气机，故用大黄黄连泻心汤泄热开结消痞。

【大黄黄连泻心汤方】（方十七）

大黄二两　黄连一两

上二味，以麻沸汤二升渍之须臾，绞去滓，分温再服。

【方解】方中用大黄、黄连苦寒泄热，以开心下气机之痞结。以二味气厚味重，煎煮则药力下趋，走肠胃而致泄下，故以沸滚之水，“渍之须臾，绞去滓，分温再服”，意在取其轻扬泄热，以开心下之结。

【原文】心下痞，而复恶寒，汗出者，附子泻心汤主之。（155）

【解析】本条承上条继言痞证之又一病变类型。以心下位居少阳，为人体气机升降出入之枢纽，若热结心下，枢机阻结，表里间气机失之沟通，则可因阳热达表被阻，而表卫空乏，为里实外虚之证。

心下痞：邪热陷结心下，心下气机痞结。

而复恶寒，汗出者：枢机阻结，阳热达表被阻，卫阳无源以继，“而复恶寒”；表虚空乏，不司固护，而“汗出”。

附子泻心汤主之：既热结心下，故当用苦寒泄热，以开心下气机之痞结；虽表卫空乏系因热结心下，枢机阻结之继发病机传变，但因汗出则阳随汗泄，表阳必因之继伤不止难复，故用“附子泻心汤主之”，泄热开结消痞与扶阳固表同施。

【附子泻心汤方】（方十八）

大黄二两　黄连一两　黄芩一两　附子一枚（炮，去皮，别煮取汁）

上四味，切三味，以麻沸汤二升渍之须臾，绞去滓，内附子汁，分温再服。

【方解】方中用大黄、黄连、黄芩苦寒泄热，以开心下气机之痞结，服“以麻沸汤二升渍之须臾”，取其轻扬泄热，以开心下之结。用附子辛热温通，扶阳固表。以附子虽系大热之品，但以其煮服与大量之苦寒同用，可不虑其助热。且以其辛而能通，有助于开通阻结，故与大黄芩连合于一方，温清并用，补泄同施，表里同治。

【原文】本以下之，故心下痞，与泻心汤。痞不解，其人渴而口燥烦，小便不利者，五苓散主之。（十九）（156）

一方云：忍之一日乃愈。

【解析】以“心下痞”系一临床症状，形成之因不一。本条即以“与泻心汤，痞不解”，提示因心下为人体气机升降出入之枢纽，凡心下气机阻结，皆可以见之，如表邪随经入腑、内舍膀胱，因病累三焦气化，水津之布散转输阻滞，滞留之水饮欲从心下内逆阳明谷道、阻结心下气机而继发兼见“心下痞”。

本以下之，故心下痞：表证误下，继见“心下痞”。

与泻心汤，痞不解：病非单纯之无形邪热阻结心下，故“与泻心汤，痞不解”

これを按じ濡：無形の気機阻結であり，有形の実邪停滞ではない．すなわち，「これを按じ自ずと濡は，ただ気痞するのみ」に相当する．

その脈関上浮のもの：心下は少陽に位置し，少陽の邪熱が陽明に内逆する門戸である．邪が太陽を離れ壅熱が心下を阻結しているために，脈は「関上」で浮である．

大黄黄連瀉心湯これを主る：熱が心下の気機を阻結しているので，大黄黄連瀉心湯で泄熱開結消痞する．

> **大黄黄連瀉心湯方（方十七）**
> **大黄二両　黄連一両**
> **右二味，麻沸湯二升をもってこれを漬けること須臾，絞り滓を去り，分かち温め再服す．**

大黄・黄連は苦寒泄熱して心下気機の痞結を開く．二味は気厚く味重く，煎煮すると薬力が下趨して腸胃に走き泄下するために，沸滾した水で「これに漬けること須臾，絞り滓を去り，分かち温め再服す」で，軽揚泄熱を取って心下の結を開く意図である．

> **155．心下痞して，復た悪寒し，汗出づるものは，附子瀉心湯これを主る．**

本条は前条を承けて，痞証の別の類型を述べている．心下は少陽に位置し，人体の気機が昇降出入する枢紐（かなめ）であるから，熱が心下に結し枢機を阻結すると，表裏の間で気機の溝通が失われるために，陽熱の達表が阻滞されて衛陽が空虚になり，裏実外虚の証が形成される．

心下痞す：邪熱が心下に陥結し，心下の気機が痞結した．

しかして復た悪寒し，汗出づるもの：枢機が阻結され陽熱の達表が阻滞されると，衛陽が引き続いて供給されなくなるために「復た悪寒し」，表が虚して空乏になり固護ができなくなって「汗出づ」になる．

附子瀉心湯これを主る：熱結心下であるから，苦寒泄熱して心下の気機痞結を開くべきである．表衛が空虚になるのは，熱結心下による枢機阻結に継発した病機伝変ではあるが，汗が出て陽気が汗とともに外泄しており，表陽が引き続き損傷して回復し難い．それゆえ，「附子瀉心湯これを主る」で，泄熱開結消痞と扶陽固表を同施する．

> **附子瀉心湯方（方十八）**
> **大黄二両　黄連一両　黄芩一両　附子一枚**
> **（炮き，皮を去り，別に煮て汁を取る）**
> **右四味，三味を切り，麻沸湯二升をもってこれに漬けること須臾，絞り滓を去り，附子汁を内れ，分かち温め再服す．**

大黄・黄連・黄芩は苦寒泄熱により心下気機の痞結を開き，「麻沸湯二升をもってこれに漬けること須臾」を服用するのは，軽揚泄熱を取り心下の結を開くためである．辛熱温通の附子は扶陽固表する．附子は大熱であるが，大量の苦寒薬と煮服すると助熱するおそれがなく，かつ辛は通じるので開いて阻結を通じるのを助ける．それゆえ，大黄・黄連・黄芩とともに用い，温清併用・補泄同施・表裏同治するのである．

> **156．本これを下すをもって，故に心下痞し，瀉心湯を与え，痞解せず，その人渇して口燥煩し，小便利せざるものは，五苓散これを主る．（十九）**
> **一方にいう，これを忍ぶこと一日すなわち癒ゆと．**

「心下痞」という症状を形成する原因はさまざまである．本条は，「瀉心湯を与え，痞解せず」と述べて，心下は人体の気機が昇降出入する枢紐であるために，心下の気機が阻結されたときにはすべてこの症状がみられることを示している．表邪が経を通じて腑に入って膀胱に内舎し，三焦気化を障害して水津の布散と転輸を阻滞し，滞留した水飲が心下から陽明穀道に内逆して心下気機を阻結した場合にも，継発して「心下痞」がみられる．

本これを下すをもって，故に心下痞す：表証を誤下したために「心下痞」が継発した．

瀉心湯を与え，痞解せず：無形の邪が心下を阻結した単純な病変ではないので，「瀉心湯を与え，痞解せず」である．

其人渴而口燥烦，小便不利者：以"其人渴而口燥烦，小便不利"，知系表证误下后表邪随经入腑，内舍膀胱，因病累三焦气化、水津之布散转输阻滞之机。即因津不上承，水津滞留三焦，碍及木火布达，郁变炽盛消灼胃津，而"渴而口燥烦"；水热互结，三焦决渎不行，而"小便不利"。

五苓散主之：以"心下痞"为表邪随经入腑，水热互结，滞留之水饮欲从心下内迫阳明谷道之继发兼见病变表现，故其治用"五苓散主之"。以水去三焦气化通调，则余热孤而自解，心下气机随畅，则痞结自消。

【原文】伤寒汗出解之后，胃中不和，心下痞鞕，干噫食臭，胁下有水气，腹中雷鸣下利者，生姜泻心汤主之。(157)

【解析】本条所述，与前（149）条之"但满不痛者，此为痞"乃为痞证之又一病变类型。如前所述，以心下为人体气机升降出入之枢纽，少阳邪热内逆阳明之门户，若邪陷心下，阻结心下气机，则可因心下气机痞结，累及心包阳热布散下达，火郁于上，脏失下温，而见上热下寒，寒热错杂之变，以及因之而见诸如中焦脾胃之升降斡旋受累，所致呕利等证。

伤寒汗出解之后：风寒表证，发汗后，表证虽解，但因汗之非当，邪陷心下。

胃中不和，心下痞鞕，干噫食臭：心下气机痞结，则心下痞。以脏失下温，中寒胃虚不降，故言"胃中不和"。以胃虚食滞不化，故"干噫食臭"。气逆心下，故"心下痞鞕"。

胁下有水气，腹中雷鸣下利者：火失下温，中寒脾阳不司升运，三焦气化不行，而水津滞留三焦为饮，故致"胁下有水气"；饮注于肠，气逆水阻，故伴"腹中雷鸣下利"。

生姜泻心汤主之：以本证系心下气机痞结，寒热错杂，而兼"胁下有水气"，故用"生姜泻心汤主之"。

【生姜泻心汤方】（方二十）

生姜四两(切)　甘草三两(炙)　人参三两　干姜一两　黄芩三两　半夏半升(洗)
黄连一两　大枣十二枚（擘）

上八味，以水一斗，煮取六升，去滓，再煎，取三升，温服一升，日三服。

附子泻心汤，本云：加附子。半夏泻心汤、甘草泻心汤，同体别名耳。生姜泻心汤，本云：理中人参黄芩汤去桂枝、术，加黄连，并泻肝法。

【方解】本方即半夏泻心汤减干姜为一两，加生姜四两。即因"胁下有水气"，故重用生姜四两温阳散饮。且生姜辛温一则可助半夏降气开结，一则可助干姜振奋中阳。以方中加生姜四两，故减干姜为一两，相伍黄芩、黄连使无寒热之偏。半夏泻心汤方参前第(149)条下。

【原文】伤寒中风，医反下之，其人下利，日数十行，谷不化，腹中雷鸣，心下痞鞕而满，干呕心烦不得安，医见心下痞，谓病不尽，复下之，其痞益甚，此非结热，但以胃中虚，客气上逆，故使鞕也，甘草泻心汤主之。(158)

【解析】伤寒中风，医反下之：风寒在表，下之为误。下后邪陷心下，心下气机痞

その人渇して口燥煩し，小便利せざるもの：「その人渇して口燥煩し，小便利せず」から，表証を誤下したために表邪が経を通じて腑に入って膀胱に内舎し，三焦気化に障害が及んで水津の布散と転輸が阻滞された病機であることがわかる．すなわち，津液が上承せず水津が三焦に滞留し，木火の布達が阻害され鬱変して熾盛になり，胃津を消灼するために「渇して口燥煩す」を呈し，水熱が互結して三焦の決瀆ができなくなるので「小便利せず」になる．

五苓散これを主る：「心下痞」は，表邪が経を通じ腑に入って水熱が互結し，滞留した水飲が心下から陽明穀道に内逆しかけ，これに継発した病変の症状であるから，「五苓散これを主る」である．水を除き三焦気化が通調すれば，余熱は孤立して自解し，心下の気機が通暢し痞結は消失する．

157．傷寒汗出でて解するの後，胃中和せず，心下痞鞕し，乾噫(かんあい)食臭し，脇下に水気有り，腹中雷鳴下利のものは，生姜瀉心湯これを主る．

本条は，149条に「ただ満して痛まざるものは，これ痞となす」とある痞証の別の病変類型である．心下は，人体の気機が昇降出入する枢紐であり，少陽邪熱が陽明に内逆する門戸である．それゆえ，邪が心下に陥入して心下の気機を阻結すると，心下の気機痞結のために心包陽熱の布散下達が障害されて，上では火鬱が生じ，下では臓が温煦されなくなり，上熱下寒・寒熱錯雑の病変が現れる．これと同時に，中焦脾胃の昇降斡旋も障害されて，嘔吐・下利などがみられる．

傷寒汗出でて解するの後：風寒表証に発汗法を行い表証は解したが，汗の出させ方が適切でなかったために邪が心下に陥入した．

胃中和せず，心下痞鞕し，乾噫食臭す：心下の気機が痞結するので，心下痞が生じる．臓が下温されず，中寒のために胃虚不降になるので，「胃中和せず」である．胃虚で食滞が生じているので，「乾噫食臭す」で腐臭のあるげっぷが出る．気が心下に逆するから，「心下痞鞕す」である．

脇下に水気有り，腹中雷鳴下利のもの：陽熱が下温できないので中寒になって脾陽が昇運できず，三焦の気化が行われないために水津が三焦に滞留して飲を生じ，「脇下に水気有り」になる．飲が腸に下注して気逆水阻を引き起こすと，「腹中雷鳴下利」を伴う．

生姜瀉心湯これを主る：本証は心下の気機痞結で寒熱が錯雑し，「脇下に水気有り」を兼ねているので，「生姜瀉心湯これを主る」である．

生姜瀉心湯方（方二十）

生姜四両（切る）　甘草三両（炙る）　人参三両　乾姜一両　黄芩三両　半夏半升（洗う）　黄連一両　大棗十二枚（擘く）

右八味，水一斗をもって，煮て六升を取り，滓を去り，再び煎じ，三升を取り，一升を温服し，日に三服す．

附子瀉心湯，本にいう，附子を加う．半夏瀉心湯，甘草瀉心湯，同体別名のみ．生姜瀉心湯，本にいう，理中人参黄芩湯去桂枝・朮加黄連，並びに瀉肝法．

本方は，半夏瀉心湯の乾姜を一両に減じ生姜四両を加えたものである．「脇下に水気有り」であるから，生姜を四両と重用して温陽散飲する．生姜の辛温は，半夏の降気開結を助け，乾姜とともに中陽を振奮する．生姜を四両加えたので乾姜を一両に減じて，黄芩・黄連と釣り合いをとり，寒熱の偏りをなくしている．半夏瀉心湯方は149条を参照されたい．

158．傷寒中風，医反ってこれを下し，その人下利，日に数十行，穀化せず，腹中雷鳴し，心下痞鞕して満し，乾嘔し心煩し安んずるを得ず，医は心下痞を見，病尽きずと謂い，復たこれを下し，その痞ますます甚だし，これ熱結するにあらず，ただ胃中虚するをもって，客気上逆す，故に鞕(かた)くせしむるなり，甘草瀉心湯これを主る．

傷寒中風，医反ってこれを下す：風寒在表に下法を用いるのは誤治である．下したために邪が心下に陥入して心下の気機が痞結し，心包陽熱の布散と下達を障

结，累及心包阳热布散下达，而为寒热错杂之痞证。

其人下利，日数十行，谷不化，腹中雷鸣：心下气机痞结，下伤中阳，土虚木贼，肠胃因误下之伤难复，且因火失下温，中寒脾阳不司升运，故致“其人下利，日数十行，谷不化，腹中雷鸣”。

心下痞鞕而满：邪陷心下，心下气机痞结，故“心下痞”。以中寒胃虚不降，气逆心下，故“心下痞鞕而满”。

干呕心烦不得安：心下气机痞结，累及木火失疏，逆胃则“干呕”，扰心则“心烦不得安”。

医见心下痞，谓病不尽，复下之，其痞益甚：医者不识病机，误“谓病不尽，复下之”，以致“其痞益甚”。

此非结热，但以胃中虚，客气上逆，故使鞕也：此系自注性文字，以示本证心下痞鞕之机。

甘草泻心汤主之：以本证所伴之利“日数十行”，且有累及木火失疏之机参与，故用“甘草泻心汤主之”。

【甘草泻心汤方】（方二十一）

甘草四两(炙)　黄芩三两　干姜三两　半夏半升(洗)　大枣十二枚(擘)　黄连一两

上六味，以水一斗，煮取六升，去滓，再煎，取三升，温服一升，日三服。

【方解】 本方即半夏泻心汤去人参，改甘草为四两。

方中用半夏、干姜辛温以开通心下气机，黄芩、黄连苦寒以清上郁之热，及郁变之木火，即辛开苦降，以开心下气机之痞结。用甘草、大枣甘温补中，扶正达邪，一则重用甘草可缓下利之迫急，一则用大枣可益已伤之液。

本方中无人参，注家多从林亿之注，以为脱漏，可参。但本证下利迫急，且证见“心烦不得安”，提示有累及木火失疏之机参与，以人参反有补气助壅之嫌，本方不用，其理亦通。

【原文】 伤寒，服汤药，下利不止，心下痞鞕，服泻心汤已，复以他药下之，利不止，医以理中与之，利益甚。理中者，理中焦，此利在下焦，赤石脂禹余粮汤主之。复不止者，当利其小便。(159)

【解析】 伤寒，服汤药：参后“复以他药下之”之语，本条是言风寒表证，误用汤药下之。

下利不止，心下痞鞕：风寒表证误下后之变局。下后邪陷心下，心下气机阻结，胃肠因下之伤难复，故“下利不止，心下痞鞕”。

服泻心汤已，复以他药下之，利不止：下后邪陷心下，见“下利不止，心下痞鞕”，而选用“泻心汤”是为对证之治，但因病情或有轻重，未必皆能一服一剂可愈。而医者不究不愈之因，而“复以他药下之”。参后述文之意，其“服泻心汤已”虽病未全愈，因心下之痞结已开，而因一下再下之伤而“利不止”。

医以理中与之，利益甚。理中者，理中焦，此利在下焦：即言“服泻心汤已，复以他药下之”后，“医以理中与之”以治其“利不止”，但此“利”因一下再下，伤及下焦，

害して寒熱錯雑の痞証が発生する．

その人下利，日に数十行，穀化せず，腹中雷鳴す：心下の気機が痞結し，瀉下による中陽の損傷で土虚木賊（脾虚肝乗）が生じ，誤下による腸胃の損傷が回復し難いのに加え，陽熱が下温できないので中寒になり脾陽も昇運できないために，「その人下利，日に数十行，穀化せず，腹中雷鳴す」となる．

心下痞鞕して満す：邪が心下に陥入し心下の気機が痞結するので，「心下痞」が生じる．中寒で胃虚不降になり，気が心下に逆するために「心下痞鞕して満す」になる．

乾嘔し心煩し安んずるを得ず：心下の気機が痞結し木火が疏達できなくなり，胃に横逆すると「乾嘔」が，心を上擾すると「心煩し安んずるを得ず」が生じる．

医は心下痞を見，病尽きずと謂い，復たこれを下し，その痞ますます甚だし：医者が病機を知らないで「病尽きずと謂い，復たこれを下し」たために，「その痞ますます甚だし」となった．

これ熱結するにあらず，ただ胃中虚するをもって，客気上逆す，故に鞕くせしむるなり：自注的な文であり，本証が心下痞鞕の病機であることを示している．

甘草瀉心湯これを主る：本証には「日に数十行」の下利を伴っており，木火失疏の機序も関与しているので，「甘草瀉心湯これを主る」である．

> **甘草瀉心湯方（方二十一）**
> **甘草四両（炙る）　黄芩三両　乾姜三両　半夏半升（洗う）　大棗十二枚（擘く）　黄連一両**
> **右六味，水一斗をもって，煮て六升を取り，滓を去り，再び煎じ，三升を取り，一升を温服し，日に三服す．**

本方は，半夏瀉心湯から人参を除き甘草を四両に増量したものである．

半夏・乾姜は辛温で心下気機を開通し，黄芩黄連は苦寒で上鬱の熱と鬱変した木火を清し，辛開苦降により心下気機の痞結を開く．甘草・大棗は甘温で補中し扶正達邪し，甘草を重用して下利の急迫を緩め，大棗で損傷した津液を益する．

本方には人参がないが，注家の多くは林億の注に従って遺漏であるとしており，参考になる．ただし，本証は下利急迫があり，かつ「心煩し安んずるを得ず」という木火失疏の機が参与しているので，人参を用いるとかえって補気助壅するきらいがあるために，本方では使用していないと解釈すると，理屈は通じる．

> **159．傷寒，湯薬を服し，下利止まず，心下痞鞕す，瀉心湯を服しおわり，復た他薬をもってこれを下し，利止まず，医は理中をもってこれに与え，利ますます甚だし，理中は，中焦を理す，この利は下焦に在り，赤石脂禹余粮湯これを主る．復た止まざるものは，まさにその小便を利すべし．**

傷寒，湯薬を服す：後文の「復た他薬をもってこれを下す」を参考にすると，本条は風寒表証を誤って湯薬で下したことを述べている．

下利止まず，心下痞鞕す：風寒表証の誤下の変局である．下したことにより邪が心下に陥入し，心下の気機を阻結しているために，瀉下による胃腸の損傷が回復し難く，「下利止まず，心下痞鞕す」になる．

瀉心湯を服しおわり，復た他薬をもってこれを下し，利止まず：下したのちの邪陥心下で「下利止まず，心下痞鞕す」に，「瀉心湯」を用いるのは適切な治療であるが，病状には軽重があるので，必ずしも一服一剤で治癒するとは限らない．医者が治癒しない原因を考察せずに，「復た他薬をもってこれを下す」と，後文の意味を参考にすれば，「瀉心湯を服しおわり」で病変は全治していないものの，心下の痞結はすでに開いているので，再度の瀉下による損傷で「利止まず」になる．

医は理中をもってこれに与え，利ますます甚だし，理中は，中焦を理す，この利は下焦に在り：「瀉心湯を服しおわり，復た他薬をもってこれを下す」ののちに，「医は理中をもってこれに与う」ことにより「利止まず」を治療しようとしているが，この「利」は再度の誤下によって下焦を損傷し収摂できなくなったため

失之收摄，故明确指出“此利在下焦”。以“利”非因中寒，故非“理中者，理中焦”之理中汤能效，且因理中汤中有干姜辛温走窜，与下焦滑脱失摄之机有背，故“利益甚”

赤石脂禹余粮汤主之：既系下焦滑脱失摄，故用“赤石脂禹余粮汤主之”以涩肠固脱止利。

复不止者，当利其小便：即言若服赤石脂禹余粮汤后，利仍不止，当责水液失之偏渗，不能由膀胱外排，故言“当利其小便”，即利小便以实大便之法。

【赤石脂禹余粮汤方】（方二十二）

赤石脂一斤（碎） 太乙禹余粮一斤（碎）

上二味，以水六升，煮取二升，去滓，分温三服。

【方解】 方中用赤石脂甘酸性温，禹余粮甘涩性平，且二者皆重坠直达下焦，收涩固脱，故本方善治久泄久利，滑脱不禁之证。

【原文】 伤寒，吐下后，发汗，虚烦，脉甚微，八九日心下痞鞕，胁下痛，气上冲咽喉，眩冒，经脉动惕者，久而成痿。（160）

【解析】 伤寒,吐下后,发汗：风寒外犯，先用吐下是为误治，若吐下后邪已离表，发汗亦属误治。

虚烦：吐下虚里，汗之虚表，误治后表邪化热，壅遏少阳胸膈，故见“虚烦”

脉甚微：一误再误，阳气阴液大虚。

八九日，心下痞鞕，胁下痛，气上冲咽喉，眩冒：在病变八九日的过程中，邪热深入心下，少阳邪热内逆厥阴。心下气机痞结，故“心下痞鞕”；两胁气机阻结，故“胁下痛”；厥阴风火上凌，故“气上冲咽喉，眩冒”。

经脉动惕者，久而成痿：误治正虚，病累厥阴，若致肝风内动，证见筋脉失养“经脉动惕者”，知系阴血之伤已甚，故言“久而成痿”。

【原文】 伤寒发汗，若吐，若下，解后，心下痞鞕，噫气不除者，旋覆代赭汤主之。（161）

【解析】 本条为邪陷心下之又一病变类型。邪陷心下气机痞结较轻，因未累心包阳热布散下达，而不伴寒热错杂见证。因胃虚冲气失镇，气逆冲膈，而伴“噫气不除”

伤寒发汗，若吐，若下，解后：言“解后”是言风寒犯表，因汗不如法，或因误投吐下，表证虽解，而却因误治致邪陷心下。

心下痞鞕：邪陷心下，心下气机痞结，故“痞”；中焦受累“胃中虚，客气上逆”，故“鞕”。

噫气不除者：心下为气机升降出入之枢纽，心下气机痞结，中焦之升降斡旋受累，加之因误治之伤，则因胃虚逆上不降，冲失所镇，气逆冲膈，而“噫气”频仍“不除”

旋覆代赭汤主之：治当开通心下痞结，安胃降冲，故用“旋覆代赭汤主之”

【旋覆代赭汤方】（方二十三）

旋覆花三两 人参二两 生姜五两 代赭一两 甘草三两（炙） 半夏半升（洗） 大枣十二枚（擘）

に起こっているのであり，明確に「この利は下焦に在り」と指摘している．「利」は中寒によるものではないために，「理中は，中焦を理す」という理中湯が有効ではなく，かつ理中湯の乾姜は辛温走竄で下焦の滑脱失摂の機序に違反しているので，「利ますます甚だし」となる．

赤石脂禹余粮湯これを主る：下焦の滑脱失摂であるから，「赤石脂禹余粮湯これを主る」で，渋腸固脱により止利する．

復た止まざるものは，まさにその小便を利すべし：赤石脂禹余粮湯を服用しても下利が止まらないのは，水液が偏滲して膀胱から外泄する機序が働いていないためであるから，「まさにその小便を利すべし」で，利小便により大便を実する方法を用いる．

> **赤石脂禹余粮湯方（方二十二）**
> **赤石脂一斤（砕く）　太乙禹余粮一斤（砕く）**
> **右二味，水六升をもって，煮て二升を取り，滓を去り，分かち温め三服す．**

赤石脂は甘酸で温性，禹余粮は甘渋で平性であり，いずれも重墜で下焦に直達し収渋固脱に働くので，本方は久泄久利・滑脱不禁の証に有効である．

> **160．傷寒，吐下の後，汗を発し，虚煩し，脈甚だ微，八九日，心下痞鞕し，脇下痛み，気上り咽喉を衝き，眩冒し，経脈動惕のものは，久しくして痿を成す．**

傷寒，吐下の後，汗を発す：風寒外犯に対し，まず吐下を用いるのは誤治である．また，吐下により邪が表を離れたときは，発汗も誤治になる．

虚煩す：吐下で裏を虚し，発汗で表を虚し，誤治ののちに表邪が化熱して少陽胸膈を壅遏したために「虚煩」が生じる．

脈甚だ微：何度も誤治して陽気・陰液が大いに虚した．

八九日，心下痞鞕し，脇下痛み，気上り咽喉を衝き，眩冒す：病変の8～9日の経過において，邪熱が心下に深入し，少陽邪熱が厥陰に内逆した．心下気機が痞結して「心下痞鞕」が，両脇の気機が阻結されて「脇下痛む」が，厥陰風火が上凌するために「気上り咽喉を衝き，眩冒す」が生じる．

経脈動惕のものは，久しくして痿を成す：誤治で正気が虚し病変が厥陰に及ぶので肝風内動が生じるが，筋脈失養による「経脈動惕のもの」すなわち筋肉がピクピクひきつるものは，陰虚の損傷が非常に甚だしいことを示し，「久しくして痿を成す」すなわち筋肉が軟弱無力になる．

> **161．傷寒汗を発し，もしくは吐し，もしくは下し，解して後，心下痞鞕し，噫気除かざるものは，旋覆代赭湯これを主る．**

本条は，邪陥心下の別の病変類型である．邪が心下に陥入したが気機の痞結が軽度であり，心包陽熱の布散と下達を阻滞せず寒熱錯雑を伴わないものである．胃虚で衝気を鎮潜できず，気が膈に衝逆する「噫気除かず」を伴っている．

傷寒汗を発し，もしくは吐し，もしくは下し，解して後：「解して後」とあるのは，風寒犯表に対する発汗が法に適っておらず，また吐下という誤治も行い，表証が解し難くなり，かえって誤治により邪が心下に陥入したことをさす．

心下痞鞕す：邪が心下に陥入し心下の気機を痞結するので「痞」が生じ，中焦が障害され「胃中虚し，客気上逆す」により「鞕」になる．

噫気除かざるもの：心下は気機が昇降出入する枢紐であり，心下の気機が痞結すると中焦の昇降の斡旋が障害され，さらに誤治によって損傷を受けたために，胃が虚して逆上不降になり，衝気が鎮潜されず膈に衝逆し，「噫気」すなわちげっぷが頻発し「除かず」になる．

旋覆代赭湯これを主る：心下の痞結を開通し安胃降衝すべきであり，「旋覆代赭湯これを主る」である．

> **旋覆代赭湯方（方二十三）**
> **旋覆花三両　人参二両　生姜五両　代赭一両**
> **甘草三両（炙る）　半夏半升（洗う）　大棗十二枚（擘く）**

上七味，以水一斗，煮取六升，去滓，再煎，取三升，温服一升，日三服。

【方解】 方中用旋覆花苦辛咸微温，降气消痰开结，代赭降气镇冲；半夏辛温开结降气，重用生姜五两辛温散结。四药相伍共凑辛开心下痞结，平降冲胃逆气之功。更用人参、甘草、大枣、生姜补中益气，使胃气有权，以镇冲逆。

再者，本方用代赭意在降气镇冲，但因本证病在心下，为防其质重坠下，重用反引药力下趋，故本方只用一两。又以本方不用干姜，恐半夏辛开之力不及，故重用生姜五两

【原文】 下后，不可更行桂枝汤。若汗出而喘，无大热者，可与麻黄杏子甘草石膏汤。（二十四）（162）

【解析】 “不可更行桂枝汤”一语，意接“无大热者”后。

下后：风寒在表，治当汗解。下之为误。

若汗出而喘，无大热者：提示下则表邪化热陷肺，邪热壅肺。以壅热舍肺，肺气壅实，上逆而喘；肺热外泛，毛孔开泄，津液外泄而汗出；又因汗出则热可随泄，故表无大热。

不可更行桂枝汤：既风寒已化热离表，故“不可更行桂枝汤”。

可与麻黄杏子甘草石膏汤：宣肃肺气，泄热开壅。

【麻黄杏子甘草石膏汤方】（方二十四）

麻黄四两　杏仁五十个（去皮尖）　甘草二两（炙）　石膏半斤（碎，绵裹）

上四味，以水七升，先煮麻黄，减二升，去上沫，内诸药，煮取三升。

本云：黄耳柸

【方解】 详前第（63）条下。

【原文】 太阳病，外证未除，而数下之，遂协热而利，利下不止，心下痞鞕，表里不解者，桂枝人参汤主之。（163）

【解析】 本条所述乃风寒陷结少阳又一病变类型。

太阳病，外证未除，而数下之：风寒外犯太阳，表证未除，纵兼有当下之里证，治亦当先从汗解，下之为误。

遂协热而利，利下不止、心下痞鞕：“数下之”后，一则因下而中阳重伤，一则因下而邪结心下。心下气机痞结则“心下痞鞕”；因邪结心下，误下所伤之虚难复止，故言“遂协热而利，利下不止”。

表里不解者：即指表邪陷结心下不解。以心下亦少阳半表半里之位，故言“表里不解”。

桂枝人参汤主之：参仲景表里先后缓急治法，若里虚兼太阳表邪未罢者，必当先里再表。本条虽“数下之”后中阳重伤，但其“利下不止”之机，要在是“协”心下之邪结而利，其治亦首在开通心下气机，但以结非热结，中阳已伤，故用“桂枝人参汤主之”

【桂枝人参汤方】（方二十五）

桂枝四两（别切）　甘草四两（炙）　白术三两　人参三两　干姜三两

上五味，以水九升，先煮四味，取五升，内桂，更煮取三升，去滓，温服一升，日

右七味，水一斗をもって，煮て六升を取り，滓を去り，再び煎じ，三升を取り，一升を温服し，日に三服す．

旋覆花は苦辛鹹・微温で降気消痰開結に働き，代赭石は降気鎮衝する．辛温の半夏で開結降気し，生姜を五両と重用して辛温散結する．四薬を併用することにより，心下痞結を辛開し衝胃逆気を平降する効能が得られる．さらに，人参・甘草・大棗・生姜で補中益気し，胃気を補って衝逆を鎮潜する．

なお，本方は代赭石を降気鎮衝に用いているが，本証の病変は心下にあり，質が重く墜下するものを重用すると薬力を下趨させてしまうので，本方では一両しか使用していない．また，本方には乾姜を用いておらず，半夏の辛開の力が不足するおそれがあるので，生姜を五両と重用しているのである．

162．下の後，更に桂枝湯を行るべからず，もし汗出でて喘し，大熱無きものは，麻黄杏子甘草石膏湯を与うべし．（二十四）

「更に桂枝湯を行るべからず」は，意味上は「大熱無きもの」のあとに来るべきである．

下の後：風寒在表には汗解すべきであり，下すのは誤治である．

もし汗出でて喘し，大熱無きもの：瀉下により表邪が化熱して肺に陥入し，邪熱壅肺になったことを示す．壅熱が肺にあり肺気壅実になって上逆するので喘が生じ，肺熱が外迫して毛孔を開泄し津液を外泄するので汗が出る．汗が出るとこれに伴って熱が外泄するので，表には大熱がない．

更に桂枝湯を行るべからず：風寒が化熱して表を離れているから，「更に桂枝湯を行るべからず」である．

麻黄杏子甘草石膏湯を与うべし：宣粛肺気・泄熱開壅する．

麻黄杏子甘草石膏湯方（方二十四）

麻黄四両　杏仁五十個（皮尖を去る）　甘草二両（炙る）　石膏半斤（砕き，綿にて裹む）

右四味，水七升をもって，先ず麻黄を煮，二升を減じ，上沫を去り，諸薬を内れ，煮て三升を取る．

本にいう，黄耳柸．

麻黄杏仁甘草石膏湯であり，63条に詳しい．

163．太陽病，外証いまだ除かずして，数これを下し，遂に協熱して利し，利下止まず，心下痞鞕し，表裏解せざるものは，桂枝人参湯これを主る．

本条は，風寒陥結少陽の別の病変類型を述べている．

太陽病，外証いまだ除かずして，数これを下す：風寒外犯太陽で表証が残っているときは，下すべき裏証を兼ねていても，まず汗解すべきであり，下すのは誤治である．

遂に協熱して利し，利下止まず，心下痞鞕す：「数これを下す」で，瀉下により中陽が重ねて損傷を受け，また瀉下により邪が心下に陥結する．心下の気機が痞結して「心下痞鞕」が生じ，邪が心下に結しているために誤下で損傷を受けた中焦陽気が回復し難く，「遂に協熱して利し，利下止まず」になる．

表裏解せざるもの：表邪が心下に陥結して解さず，心下も半表半裏に位置するので，「表裏解さず」である．

桂枝人参湯これを主る：仲景の表裏の先後緩急の治法を参考にすると，裏虚兼太陽表邪の残存では必ず先裏後表する．本条は「数これを下す」による中陽重傷ではあるが，「利下止まず」の機序が，心下の邪結を「協」した下利であるから，まず心下の気機を開通すべきである．ただし，結は熱結ではなく，中陽がすでに損傷を受けているので，「桂枝人参湯これを主る」である．

桂枝人参湯方（方二十五）

桂枝四両（別に切る）　甘草四両（炙る）　白朮三両　人参三両　乾姜三両

右五味，水九升をもって，先ず四味を煮，五升を取り，桂を内れ，更に煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，日に再，夜に一服す．

再，夜一服。

【方解】 方中用白术、人参、甘草，补中益气，安内以为攘外之本。用干姜辛温大热，走而不守，伍用桂枝之辛温通阳达外，以开心下邪结。本方虽系理中汤加味桂枝四两，甘草改四两成方，但组方之意，直指“表里不解”，开通心下气机解邪，似非为太阴兼表两解之方。

【原文】 伤寒大下后，复发汗，心下痞，恶寒者，表未解也。不可攻痞，当先解表，表解乃可攻痞。解表宜桂枝汤，攻痞宜大黄黄连泻心汤。（二十六）（164）

【解析】 本条论述风寒表邪，因误治邪从热化，陷结心下，心下气机痞结致痞。若表邪未罢者，亦当遵表里先后缓急之法，先解表邪，待表解后再治其痞。

伤寒大下后，复发汗：提示误治邪陷。

心下痞：邪陷心下，热结心下，气机痞结。

恶寒者，表未解也：因“恶寒”乃系邪正相争在太阳之表，卫阳被郁之机，恶寒不罢，故知“表未解也”。

不可攻痞，当先解表，表解乃可攻痞：以心下为少阳之位，热结心下致痞，亦当遵先表后里之法，故言“不可攻痞，当先解表，表解乃可攻痞”。

解表宜桂枝汤，攻痞宜大黄黄连泻心汤：以系误治之后，故“解表宜桂枝汤”；以系无形邪热痞结心下，故“攻痞宜大黄黄连泻心汤”。

【原文】 伤寒发热，汗出不解，心中痞鞕，呕吐而下利者，大柴胡汤主之。（二十七）（165）

【解析】 如前第（103）条所言，心下为气机升降出入之枢纽，少阳邪热内逆阳明之门户。若风寒化热，深结心下，气机阻结，木火郁变炽盛，因其热甚深结，势在内逆阳明，已无复从少阳向外透达外解之可能，即因其热势鸱张，欲从阳明夺路以泄，热逆阳明，升降失位，而发热、汗出、心中（心下）痞鞕、吐利并作。

伤寒发热，汗出不解：表邪化热，陷结心下，壅热外泛，邪热炽盛，不为汗衰。

心中痞鞕：邪热深陷心下，热势鸱张，气机阻结。

呕吐而下利者：邪热欲从阳明夺路以泄，热逆阳明，升降失位，故吐利并作。

大柴胡汤主之：以大柴胡汤功能开结决壅，疏通少阳枢机，故用“大柴胡汤主之”。即“与大柴胡汤下之则愈”之意。以“下”后结开、热泄，则心下气机能以升降出入，故诸证可解。

【原文】 病如桂枝证，头不痛，项不强，寸脉微浮，胸中痞鞕，气上冲咽喉，不得息者，此为胸有寒也，当吐之，宜瓜蒂散。（二十八）（166）

【解析】 本条论述痰饮浊邪壅塞上焦之证治，与桂枝证鉴别。本证因系有形实邪停滞胸中，以胸通太阳之表，故因气机阻结，阳气壅遏之热外泛，表疏腠开，而见发热、恶风、自汗出等而似桂枝证。但以其非因外感，故虽其邪停上焦，邪正相争病机向上向外，也只是寸脉应之微浮，且头不痛，项不强，加之其他痰饮浊邪壅塞上焦见证，与“桂

補中益気の白朮・人参・炙甘草は，内を安んじ外邪を攘う本治を行う．辛温大熱で「走きて守らず」の乾姜と辛温で通陽達外に働く桂枝の配合で，心下の邪結を開く．本方は理中湯に桂枝四両を加え甘草を四両にしたものに相当するが，方意は「表裏解せず」に対し心下気機を開通し解邪するものであり，太陰兼表を両解する方剤ではない．

164．傷寒大いに下して後，復た汗を発し，心下痞し，悪寒するものは，表いまだ解せざるなり，痞を攻むるべからず，まさに先ず表を解すべし，表解せばすなわち痞を攻むるべし．解表は桂枝湯によろし，攻痞は大黄黄連瀉心湯によろし．(二十六)

本条は，風寒表邪が誤治によって化熱し，心下に陥結して心下気機を痞結し，痞が生じたものである．表邪が残っているときには，表裏の先後緩急にもとづいてまず表邪を解し，表が解したのちに痞を治療することを述べている．

傷寒大いに下して後，復た汗を発す：誤治による邪陥を示す．

心下痞す：邪が心下に陥結し熱が心下に結し気機を痞結した．

悪寒するものは，表いまだ解せざるなり：「悪寒」は，邪正相争が太陽の表で起こり衛陽が鬱阻されていることを示す．悪寒があるところから，「表いまだ解せざるなり」とわかる．

痞を攻むるべからず，まさに先ず表を解すべし，表解せばすなわち痞を攻むるべし：心下は少陽に位置し，熱が心下に結し痞を生じているときも，先表後裏の治法に従うべきである．それゆえ，「痞を攻むるべからず，まさに先ず表を解すべし，表解せばすなわち痞を攻むるべし」といっている．

解表は桂枝湯によろし，攻痞は大黄黄連瀉心湯によろし：誤治のあとであるから，「解表は桂枝湯によろし」であり，無形の邪熱が心下を痞結しているので，「攻痞は大黄黄連瀉心湯によろし」である．

165．傷寒発熱し，汗出でて解せず，心中痞鞕し，嘔吐して下利するものは，大柴胡湯これを主る．(二十七)

103条で述べたように，心下は気機が昇降出入する枢紐で，少陽邪熱が陽明に内逆する門戸である．風寒が化熱して心下に深結し，気機を阻結して木火が鬱変し熾盛になると，熱が甚だしく結が深いために陽明に内逆し，少陽から向外透達して外解する可能性はなくなる．そのために，熱勢が鴟張すると陽明に外泄路を求め，熱が陽明に逆して昇降が失調し，発熱・汗が出る・心中（心下）痞鞕・吐利並作などが発生する．

傷寒発熱し，汗出でて解せず：表邪が化熱して心下に陥結し，壅滞した熱が外氾するが，邪熱が熾盛で汗が出ても衰えない．

心中痞鞕す：邪熱が心下に深陥して熱勢が鴟張し，気機を阻結している．

嘔吐して下利するもの：邪熱が陽明に外泄路を求め，熱が陽明に逆して昇降が失調し，嘔吐と下利が同時にみられる．

大柴胡湯これを主る：大柴胡湯は開結決壅して少陽枢機を疏通するので，「大柴胡湯これを主る」であり，すなわち「大柴胡湯を与えこれを下せばすなわち癒ゆ」の意味である．「下す」ことにより結が開き熱が外泄し，心下の気機は昇降出入でき，諸症状は消失する．

166．病は桂枝の証のごとく，頭痛まず，項強(こわ)ばらず，寸脈微浮，胸中痞鞕し，気上り咽喉を衝(つ)き，息するを得ざるものは，これ胸に寒有りとなすなり，まさにこれを吐すべし，瓜蒂散によろし．(二十八)

本条は，痰飲濁邪が上焦を壅塞したときの証治と，桂枝の証との鑑別を述べている．本証は有形実邪が胸中に停滞しており，胸は太陽の表に通じているので，気機阻結により陽気が壅遏されて生じた熱が外氾すると，表が疏開するので発熱・悪風・自汗などの桂枝湯証に似た症状が現れる．ただし，邪が上焦に停積して邪正相争の病機が向上向外になることによる寸脈の微浮がみられるが，外感病ではないために，頭痛はなく項はこわばらず，かつ痰飲濁邪の上焦壅塞による他の症状があり，「桂枝の証」と区別ができる．これによ

枝证”相别，以示后人鉴别之法。

病如桂枝证：指病见发热、恶风、自汗出等证，而似风寒外犯太阳，表疏营泄之桂枝证。

头不痛，项不强：此非桂枝证，提示病系他机。

寸脉微浮，胸中痞鞕：以寸脉候上焦，有形实邪停滞胸中，壅遏气机失之流展，故“寸脉微浮，胸中痞鞕”。提示邪实部位。

气上冲咽喉，不得息者：邪壅上焦，痰阻气逆，欲从上解。

此为胸有寒也：“寒”即邪之谓。明确指出本证系有形之痰饮浊邪壅塞上焦之证

当吐之，宜瓜蒂散：既痰浊实邪停滞胸中，病机向上向外，故遵《内经》“在上者因而越之”之旨，因势利导，其治“当吐之，宜瓜蒂散”。

【瓜蒂散方】（方二十八）

瓜蒂一分（熬黄） 赤小豆一分

上二味，分别捣筛，为散已，合治之，取一钱匕，以香豉一合，用热汤七合，煮作稀糜，去滓，温汁和散，温顿服之。不吐者，少少加，得快吐，乃止。诸亡血虚家不可与瓜蒂散。

【方解】 方中用瓜蒂，其味极苦，性升催吐。用赤小豆，味苦酸，可利水消肿，两药相伍，有酸苦涌泄之功。香豉轻清宣散，伍瓜蒂赤小豆，以助其涌吐之力。

吐法为后世八法之一，为痰浊宿食等有形实邪停滞胸脘，驱邪上出之效法，用之得当，收效甚捷。本方即为吐法之临床效方，但因本方吐力猛烈，临床应用务须谨慎，中病即止，故本方方后嘱云“不吐者，少少加，得快吐，乃止。诸亡血虚家，不可与瓜蒂散”。

【原文】 病胁下素有痞，连在脐傍，痛引少腹，入阴筋者，此名藏结，死。（二十[illegible]）（167）

【解析】 本条论述藏结之又一病变类型。与前第（129）、（130）条所言之“如结胸状，……寸脉浮，关脉小细沉紧”，虽同为阴寒凝结在脏，“无阳证”，但病机同中有异

病胁下素有痞：指病人素常即因脏气虚寒，阴寒凝结在脏，于胁下有痞气积聚

连在脐傍：即言“素有痞”之部位是位胁下连脐傍。提示结深结久，如此正虚阴寒凝结之体，若感受风寒，必直入至“虚”之地，而变证危笃。

痛引少腹，入阴筋者：厥阴经脉过阴器，抵少腹，本条所言“痛引少腹，入阴筋者”，可系厥阴凝结之阴寒，为直入之外邪触动，筋脉拘急所致。

此名藏结：邪结厥阴脏气凝结，故言“此名藏结”。

死：正虚病笃，生机欲绝，救治困难，故言“死”。

【原文】 伤寒，若吐，若下后，七八日不解，热结在里，表里俱热，时时恶风，大渴，舌上干燥而烦，欲饮水数升者，白虎加人参汤主之。（168）

【解析】 本条所述乃系风寒表邪因误治化热离表，并在其误治后“七八日不解”的过程中，病情发展演变为“热结在里，表里俱热”者。但须指出，《伤寒论》中之表里概

り，後人に鑑別の方法を示している．

病は桂枝の証のごとし：発熱・悪風・自汗など，風寒外犯太陽で表疏営泄を呈する桂枝湯証のような症状がみられる．

頭痛まず，項強ばらず：桂枝湯証ではなく，他の病機であることを示している．

寸脈微浮，胸中痞鞕す：寸脈では上焦を候い，有形の実邪が胸中に停滞し気機を壅遏して流展ができなくなっているので，「寸脈微浮，胸中痞鞕す」である．邪実の部位を提示している．

気上り咽喉を衝き，息するを得ざるもの：邪が上焦に壅滞し痰が阻滞して肺気が逆し，上から解そうとする趨勢にある．

これ胸に寒有りとなすなり：「寒」とは邪をさす．本証では有形の痰飲濁邪が上焦を壅塞していることを明確に示している．

まさにこれを吐すべし，瓜蔕散によろし：痰濁実邪が胸中に停滞し，病機が向上向外の勢をみせているので，因勢利導し，『内経』の「上に在るは，よりてこれを越す」の原則により，「まさにこれを吐すべし，瓜蔕散によろし」である．

瓜蔕散（方二十八）

瓜蔕一分（黄に熬る）　赤小豆一分

右二味，分かち別に擣き篩い，散となしおわり，合しこれを治め，一銭匕を取り，香豉一合をもって，熱湯七合を用い，煮て稀糜と作し，滓を去り，温汁にて散と和し，温め，これを頓服す，吐かざるものは，少少加う．快吐を得て，すなわち止む．諸の亡血虚家は，瓜蔕散を与うべからず．

瓜蔕は味が非常に苦く，昇性で催吐する．赤小豆は味が苦酸で利水消腫に働き，両薬を合すると酸苦で涌泄の効能が得られる．香豉は軽清宣散であり，瓜蔕・赤小豆に配合すると涌吐の力を助ける．

吐法は後世の八法の１つであり，痰濁・宿食など有形実邪が胸脘に停滞しているときに，駆邪上出する有効な方法であり，使用方法が適切であれば速効が得られる．本方は吐法のうちで臨床的に有用な方剤である．ただし，本方の吐力は猛烈であるから，臨床応用においては厳格にし効果があればすぐに中止すべきであり，方後に「吐さざるものは，少少加う．快吐を得て，すなわち止む．諸の亡血虚家は，瓜蔕散を与うべからず」と注意しているのである．

167．病み脇下に素痞有り，臍傍に連なり，痛み少腹に引き，陰筋に入るものは，これ蔵結と名づけ，死す．（二十九）

本条は，蔵結の別の病変類型を論述している．129条•130条の「結胸の状のごとく，……寸脈浮，関脈小細沈緊」は，同じく陰寒が臓に凝結したもので，「陽証無し」であるが，病機にやや違いがある．

病み脇下に素痞有り：もともと臓気虚寒のために臓で陰寒が凝結し，脇下に痞気積聚がある．

臍傍に連なる：「素痞有り」の部位が脇下から臍傍に連なっている．結が深く久しいことを示しており，このような正虚で陰寒凝結のあるものが風寒を感受すると，必ず「虚」した所に直入して変証を起こし危篤になる．

痛み少腹に引き，陰筋に入るもの：厥陰の経脈は陰器を過ぎ少腹に抵るので，本条でいう「痛み少腹に引き，陰筋に入るもの」は厥陰凝結の陰寒であり，直入した外邪によって筋脈が拘急したものである．

これ蔵結と名づく：邪が厥陰に結し臓気が凝結したものであるから，「これ蔵結と名づく」である．

死す：正虚で病変が重篤であり，生機が絶えそうになっており救治は困難であるから，「死す」である．

168．傷寒，もしくは吐し，もしくは下して後，七八日解せず，熱結し裏に在り，表裏倶に熱し，時時悪風し，大いに渇し，舌上乾燥して煩し，水数升を飲まんと欲するものは，白虎加人参湯これを主る．

本条は，風寒表邪が誤治により化熱して表を離れ，また誤治ののちに「七八日解せず」の経過があり，病状が進展して「熱結し裏に在り，表裏倶に熱す」になったことを述べている．ただし，『傷寒論』における表裏の概念は相対的であり，例えば太陽からいうと少

念是相对的，如针对太阳而言，少阳、阳明皆可言里，而针对三阴而言，三阳又皆可言表。参前第（136）条言“热结在里”，是指热结在少阳偏里之心下胸胁；参后第（350）条之言“伤寒脉滑而厥者，里有热，白虎汤主之”，其“里”字又是指邪热深结厥阴部位，故对本条于述文中特意点出“热结在里，表里俱热”一语，其病变部位所指，分析颇难。但以本证不伴“厥”，知“里”字非指热结在厥阴，似不须再赘。而若将原文第（170）条言“伤寒，脉浮，发热无汗，其表不解，不可与白虎汤。渴欲饮水，无表证者，白虎加人参汤主之”，与第（219）条所言之“三阳合病”之以在病情发展变化中“若自汗出者”，而始用“白虎汤主之”之治合参。本条所言之“里”字是指热入阳明少阳之变，只是因在阳明燥热炽盛的同时，有邪热结在少阳半表半里之偏里部位，而言“热结在里，表里俱热”。

伤寒，若吐，若下后：风寒犯表，治当汗解，或吐或下，皆为误治。误治后风寒化热离表，而为燥热炽盛在里之变。

七八日不解，热结在里，表里俱热：即言在误治后七八日之病变过程中，燥热炽盛阳明，同时有邪热结在少阳半表半里之偏里部位。

时时恶风：以热结少阳半表半里之偏里，枢机受累，邪正相争，气机阻结时甚，阳热外达有碍，故“时时恶风”。

大渴，舌上干燥而烦，欲饮水数升者：“热结在里”，木火郁变炽盛，消灼胃津，故“大渴，舌上干燥而烦，欲饮水数升”。

白虎加人参汤主之：以“热结在里”，木火消灼胃津，即因其燥热炽盛，气阴两伤，故用“白虎加人参汤主之”。

【白虎加人参汤方】（方三十）

知母六两　石膏一斤（碎，绵裹）　甘草二两（炙）　人参二两　粳米六合

上五味、以水一斗、煮米熟汤成、去滓、温服一升、日三服。

此方立夏后立秋前，乃以服；立秋后，不可服；正月、二月尚凛冷，亦不可与服之，与之则呕利而腹痛，诸亡血虚家，亦不可与。得之则腹痛利者，但可温之，当愈。

【方解】 本方即白虎汤加人参。

方中用白虎汤（详后第（176）条下），直清炽盛在“里”之燥热，加人参益气生津

【原文】 伤寒，无大热，口燥渴，心烦，背微恶寒者，白虎加人参汤主之。（[illegible]）（169）

【解析】 本条继述上条所言“热结在里”之临床表现。

伤寒：即指如上条所述之风寒化热离表入里，燥热炽盛，“热结在里”之变

无大热：以“热结在里”，累及枢机，邪热阻结于内，达外有碍，故身“无大热”

口燥渴：“热结在里”，木火郁变炽盛，消灼胃津，故“口燥渴”。

心烦：郁变之木火扰心，故“心烦”。

背微恶寒者：枢机受累，阳热达外有碍，故“背微恶寒”。

白虎加人参汤主之：病机与上条无异，故亦用“白虎加人参汤主之”。即以白虎汤直清炽盛在“里”之燥热，加人参益气生津。

陽・陽明は裏であり，三陰からいうと三陽はいずれも表であることを指摘しておく必要がある．136条の「熱結し裏に在り」は熱結が少陽の偏裏である心下胸脇にあり，350条の「傷寒脈滑にして厥するものは，裏に熱有り，白虎湯これを主る」の「裏」は邪熱が厥陰の部位に深結していることをさす．それゆえ，本条の「熱結し裏に在り，表裏倶に熱す」の病変部位がどこであるかを分析することは難しい．ただし，本証には「厥」を伴わないので，「裏」は熱結が厥陰にあるのではないことはいうまでもない．170条の「傷寒，脈浮，発熱し汗無く，その表解せざれば，白虎湯を与うべからず，渇し水を飲まんと欲し，表証無きものは，白虎加人参湯これを主る」と，219条の「三陽の合病」で病状の進行変化において「もし自汗出づるもの」に初めて「白虎湯これを主る」としていることを参考にすると，本条でいう「裏」は熱が陽明・少陽に入った病変をさす．陽明燥熱が熾盛であると同時に，邪熱が少陽半表半裏の偏裏の部位で結していることを，「熱結し裏に在り，表裏倶に熱す」といっていることがわかる．

傷寒，もしくは吐し，もしくは下して後：風寒犯表には汗解すべきであり，吐すのも下すのも誤治である．誤治により風寒が化熱して表を離れ，裏の燥熱熾盛の病変になった．

七八日解せず，熱結し裏に在り，表裏倶に熱す：誤治ののち7～8日の経過で，燥熱が陽明で熾盛になると同時に，邪熱が少陽半表半裏の偏裏の部位に結した．

時時悪風す：少陽半表半裏の偏裏で熱結して枢機を障害しており，邪正相争により気機阻結が時に甚だしくなって陽熱の外達を阻害するので，「時時悪風す」を呈する．

大いに渇し，舌上乾燥して煩し，水数升を飲まんと欲するもの：「熱結し裏に在り」で木火が鬱変し熾盛になって胃津を消灼するため，「大いに渇し，舌上乾燥して煩し，水数升を飲まんと欲す」になる．

白虎加人参湯これを主る：「熱結し裏に在り」で木火が胃津を消灼しており，燥熱熾盛で気陰両傷を呈しているので，「白虎加人参湯これを主る」である．

> **白虎加人参湯方（方三十）**
> **知母六両　石膏一斤（砕き，綿にて裹む）　甘草二両（炙る）　人参二両　粳米六合**
> **右六味，水一斗をもって，煮て米熟し湯成れば，滓を去り，一升を温服し，日に三服す．**
> **この方は立夏の後立秋の前，すなわちもって服し，立秋の後，服すべからず，正月，二月なお凜冷，また与えこれを服すべからず，これを与えればすなわち嘔利して腹痛む，諸亡血虚家は，また与うべからず，これを得ればすなわち腹痛み利するものは，ただこれを温むべし，まさに癒ゆべし．**

本方は白虎湯加人参である．

白虎湯（176条に詳しい）で「裏」で熾盛の燥熱を直清し，人参を加えて益気生津する．

> **169．傷寒，大熱無く，口燥き渇し，心煩し，背微悪寒のものは，白虎加人参湯これを主る．**

本条は前条に引き続き，「熱結し裏に在り」の症状を述べている．

傷寒：前条にある風寒が化熱して表を離れ裏に入り燥熱熾盛になった，「熱結し裏に在り」の病変．

大熱無し：「熱結し裏に在り」で枢機に障害が及び，邪熱が内に阻結され外達が阻害されているために，「大熱無し」である．

口燥き渇す：「熱結し裏に在り」で，木火が鬱変し熾盛になって胃津を消灼するために，「口燥き渇す」である．

心煩す：鬱変した木火が心を擾乱するので，「心煩す」である．

背微悪寒のもの：枢機が障害されて陽熱の外達が阻害されているため，「背微悪寒」がみられる．

白虎加人参湯これを主る：病機は前条と同じであるから，「白虎加人参湯これを主る」である．すなわち，「裏」で熾盛になった燥熱を白虎湯で直清し，人参を加えて益気生津する．

【原文】 伤寒，脉浮，发热无汗，其表不解，不可与白虎汤。渴欲饮水，无表证者，白虎加人参汤主之。（三十二）（170）

【解析】 伤寒，脉浮，发热无汗：外感风寒，证见“脉浮，发热无汗”，若兼“恶寒”，是邪未离太阳之表；若“恶寒”已罢，则为热阻少阳三焦，即因邪正相争在少阳半表半里之偏表部位，热阻三焦气机壅遏，壅热外泛，水津不能外布，故“脉浮，发热无汗”。

其表不解，不可与白虎汤：言“其表不解”，即指上述所言之“脉浮，发热无汗”。如前引（219）条所述之“三阳合病”，从其以“若自汗出者”，即以里热炽盛，而病变重点非为邪正剧争在少阳半表半里者，而始言用“白虎汤主之”为例，可以说明虽白虎汤具辛凉透泄之性，可开泄厥阴热结，清解散漫于阳明的无形燥热，却因其乏发越之力，反有寒凉凝遏少阳枢机之弊。故于太阳风寒未解者，自不必多赘，即或风寒化热阻结少阳者，亦不可用。即可以认为，本条所言之“其表不解”，即是指邪正相争在少阳半表半里之偏表部位不解而言。

渴欲饮水，无表证者，白虎加人参汤主之：即言若燥热炽盛阳明，同时又有邪热结在少阳半表半里之偏里部位，证见因邪正相争郁变之木火消灼胃津所致之“渴欲饮水”，而不伴热阻少阳半表半里之偏表部位之病变表现，即不伴因少阳枢机不利，累及气、火、水失之正常布散转输之“表证”者，治用“白虎加人参汤主之”。

【原文】 太阳少阳并病，心下鞕，颈项强而眩者，当刺大椎、肺俞、肝俞，慎勿下之。（三十三）（171）

【解析】 太阳少阳并病：风寒外犯太阳少阳，两经同时发病。

心下鞕：邪及心下，气机痞结。

颈项强：少阳经脉过颈，项为太阳之专域，提示两经经气郁滞。

眩：邪犯少阳，风阳上凌。

当刺大椎、肺俞、肝俞：参前第（142）条下。

慎勿下之：太阳风寒未解，病非里实热结，故言“慎勿下之”。

【原文】 太阳与少阳合病，自下利者，与黄芩汤。若呕者，黄芩加半夏生姜汤主之。（172）

【解析】 太阳与少阳合病：风寒之邪同时犯及太少两经。

自下利者：于病情之自然发展变化中，而见下利。以“下利”乃系邪正相争在太少两经之表，阳明谷道受累之继发病机传变表现，本条未言太少两经之具体证候，是为省文。究本证“下利”之机，一是风寒闭表，邪正相争所变生之壅热，外无散泄之路，而势在内迫；一是邪入少阳，壅遏木火。因少阳木火急迫，一旦郁变炽盛，则又为太阳之壅热提供了迅速化热，即从少阳火化的条件，促成了两经壅遏之热，併而内逆阳明，欲借谷道求泄之继发病机传变。以其内逆之壅热有舍肠舍胃之别，如其内舍大肠（手阳明），热迫大肠水液下奔，故“自下利”；如其内舍胃（足阳明），热壅胃气上逆，故“呕”

与黄芩汤：既太少两经之邪，迅速从少阳火化，併而内逆阳明，欲借谷道求泄，故

170．傷寒，脈浮，発熱し汗無く，その表解せざれば，白虎湯を与うべからず，渇し水を飲まんと欲し，表証無きものは，白虎加人参湯これを主る．

傷寒，脈浮，発熱し汗無し：外感風寒で「脈浮，発熱し汗無し」であり，「悪寒」を兼ねていれば邪は太陽の表を離れていないが，「悪寒」がすでにないのは熱が少陽三焦を阻滞しているためである．すなわち，邪正相争が少陽半表半裏の偏表の部位で起こり，熱が三焦気機を壅遏し，壅熱が外氾し水津が外布できないために，「脈浮，発熱し汗無し」を呈するのである．

その表解せざれば，白虎湯を与うべからず：「その表解せざれば」とは，上述の「脈浮，発熱し汗無し」のことである．前条で219条の「三陽の合病」を引き，「もし自汗出づるもの」すなわち裏熱熾盛で，病変の重点が少陽半表半裏の邪正相争ではなくなったときに，初めて「白虎湯これを主る」になることを例に挙げた．白虎湯は辛涼透泄の性質をもつので，厥陰熱結を開泄し陽明に散漫する無形の燥熱を清解するが，発越の力に乏しいために，かえって寒涼で少陽枢機を凝遏する弊害があることが説明されているのである．それゆえ，太陽の風寒が残っているときに用いないのはいうまでもないが，風寒が化熱して少陽を阻結したときにも使用しないのである．すなわち，本条の「その表解せず」とは，邪正相争が少陽半表半裏の偏表の部位にあって解さないことをさすのである．

渇し水を飲まんと欲し，表証無きものは，白虎加人参湯これを主る：燥熱が陽明で熾盛であると同時に，邪熱が少陽半表半裏の偏裏の部位に結していると，邪正相争で鬱変した木火が胃津を消灼して「渇し水を飲まんと欲す」となり，熱が少陽半表半裏の偏表の部位を阻滞していないために，少陽枢機不利で気・火・水の布散と転輸が障害されたことを示す「表証」を伴ってはいないので，「白虎加人参湯これを主る」である．

171．太陽と少陽の併病，心下鞕（かた）く，頸項強（こわ）ばりて眩（くら）むものは，まさに大椎，肺兪，肝兪を刺すべし，慎みてこれを下すなかれ．（三十三）

太陽と少陽の併病：風寒が太陽・少陽を外犯して両経が同時に発病した．

心下鞕し：邪が心下に及び気機を痞結した．

頸項強ばる：少陽の経脈は頸を過ぎ，項は太陽の専域であるから，両経の経気が鬱滞していることを示している．

眩む：邪が少陽を犯し風陽が上凌している．

まさに大椎，肺兪，肝兪を刺すべし：142条を参照のこと．

慎みてこれを下すなかれ：太陽の風寒未解で，裏実熱結ではないから，「慎みてこれを下すなかれ」といっている．

172．太陽と少陽の合病，自下利のものは，黄芩湯を与う．もし嘔するものは，黄芩加半夏生姜湯これを主る．

太陽と少陽の合病：風寒の邪が太陽・少陽の両経を同時に犯した．

自下利のもの：病変の自然の進展の経過において下利がみられる．「下利」は，邪正相争が太陽・少陽の両経の表で起こり，陽明穀道が障害された継発の病機伝変の現れであり，本条で太陽・少陽の両経の具体的症候が挙げられていないのは省文である．本証の「下利」の病機は以下のようである．1つは，風寒閉表のために邪正相争で変生した壅熱が外に散泄する路がなく，内迫することである．もう1つは，邪が少陽に入って木火を壅遏し，少陽木火が急迫して鬱変し熾盛になると，太陽がこの壅熱を受けて急速に化熱することである．すなわち，少陽化火の条件が，両経に壅遏されている熱を合併して陽明に内逆させ，穀道を借りて熱を外泄しようとする継発の病機伝変を促すのである．内逆する壅熱が腸に含るか胃に含るかの違いがあり，大腸（手陽明）に内含すると，壅熱が大腸水液を下奔させて「自下利」を引き起こし，胃（足陽明）に内含すると，熱が胃気を上逆させて「嘔」を生じる．

黄芩湯を与う：太陽・少陽の両経の邪が迅速に少陽化火に従い，合併して陽明に内逆し穀道から外泄しよ

其太阳之风寒表证已在有无之间，即或有残留未尽之微邪，亦势在迅速内併，故施治无表里先后之虑，又以木火急迫，病机重点在里，已非逆流挽舟之可能，而唯直治其里、因势利导一途，故“与黄芩汤”。

若呕者，黄芩加半夏生姜汤主之：壅热内舍足阳明，胃气上逆而呕，故用“黄芩加半夏生姜汤主之”。

【黄芩汤方】（方三十四）

黄芩三两　芍药二两　甘草二两（炙）　大枣十二枚（擘）

上四味，以水一斗，煮取三升，去滓，温服一升，日再，夜一服。

【方解】方中用黄芩苦寒直折，以清内逆之木火。芍药酸寒，敛阴和营缓急，两药相伍，直指木火之急迫，而为本方之主药。甘草大枣甘缓和中，顾护津液。且甘草芍药相伍，尤善缓急，再伍以大枣，更能化阴益液。四药合用，共凑苦寒清热，缓急坚阴之功

【黄芩加半夏生姜汤方】

黄芩三两　芍药二两　甘草二两（炙）　大枣十二枚（擘）　半夏半升（洗）　生姜一两半（一方三两切）

上六味，以水一斗，煮取三升，去滓，温服一升，日再，夜一服。

【方解】本方即黄芩汤加半夏、生姜。以病兼胃气上逆，故加半夏、生姜，以降逆止呕。

【原文】伤寒，胸中有热，胃中有邪气，腹中痛，欲呕吐者，黄连汤主之。（73）

【解析】如前所述，风寒外犯，若邪直奏人体素“虚”之处，则其发病证治不同本条即系风寒之邪，深及厥阴，邪犯脾胃之变。以邪正相争累及厥阴枢机，心包阳热失之布达下温，而木火上郁；中焦受邪，寒凝腑气，而为上热下寒之变。

伤寒：风寒外犯，深及厥阴，邪犯脾胃。

胸中有热：提示邪正相争，累及厥阴枢机，心包阳热失之布达下行，而木火上郁。

胃中有邪气：提示中焦受邪，寒凝腑气。

腹中痛，欲呕吐者：寒凝脾络拘急，故“腹中痛”；腑气壅遏不通，胃气上逆，故“欲呕吐”。

黄连汤主之：治当清上温下，达邪外出，故用“黄连汤主之”。

【黄连汤方】（方三十五）

黄连三两　甘草三两（炙）　干姜三两　桂枝三两（去皮）　人参二两　半夏半升（洗）　大枣十二枚（擘）

上七味，以水一斗，煮取六升，去滓，温服，昼三，夜二。

疑非仲景方。

【方解】方中用黄连苦寒，清上焦之热；干姜辛热，温中焦之寒。且两药相伍，辛开苦降，更佐加半夏之辛通降逆，使上焦已郁之木火，得以速降。人参、甘草、大枣，补中益气，安内以助攘外。桂枝辛温通阳，佐干姜可振奋厥阴阳气以达邪，再合之连、夏，尤宜厥阴木火之疏达；佐人参、甘草、大枣，可振奋中焦化源，鼓舞营卫达邪外出

うとするので，太陽の風寒表証はほとんどなくなっているか，残留している微邪も急速に内併する趨勢にある．それゆえ，治療上も表裏先後の考慮は不要であり，木火が急迫して病機の重点は裏にあり，逆流挽舟できる可能性はないので，裏を直接治療し因勢利導する一途であり，「黄芩湯を与う」である．

もし嘔するものは，黄芩加半夏生姜湯これを主る：壅熱が足陽明に内舎し胃気が上逆して嘔するので，「黄芩加半夏生姜湯これを主る」である．

黄芩湯方（方三十四）
黄芩三両　芍薬二両　甘草二両（炙る）　大棗十二枚（擘く）
右四味，水一斗をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，日に再，夜に一服す．

黄芩は苦寒直折して内逆する木火を清し，白芍は酸寒で斂陰和営・緩急に働く．両薬の配合により木火の急迫を直折し，本方の主薬である．甘草・大棗は甘緩和中し津液を保護する．また，甘草と白芍を配合すると特に緩急に働き，大棗を配合すると化陰益液に働く．四薬を併用することにより，苦寒清熱・緩急堅陰の効能が得られる．

黄芩加半夏生姜湯方
黄芩三両　芍薬二両　甘草二両（炙る）　大棗十二枚（擘く）　半夏半升（洗う）　生姜一両半（一方は三両切る）
右六味，水一斗をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，日に再，夜に一服す．

本方は黄芩湯加半夏・生姜である．

病変が胃気上逆を兼ねているので，半夏・生姜を加え降逆止嘔する．

173．傷寒，胸中熱有り，胃中邪気有り，腹中痛み，嘔吐せんと欲するものは，黄連湯これを主る．

風寒の外犯でも，邪が人体の「虚」した所を直接侵犯するときは発病証治が異なる．本条は，風寒の邪が厥陰に深く入り，脾胃も邪を受けた病変である．邪正相争が厥陰枢機を障害し，心包陽熱が布達下温できなくなって木火が上で鬱し，中焦が邪を受け寒が腑気を凝滞するために，上熱下寒の病変が発生する．

傷寒：風寒が外犯し，厥陰に深入するとともに脾胃を犯した．

胸中熱有り：邪正相争が厥陰枢機を障害し，心包陽熱が布達下行できなくなり，木火が上で鬱した．

胃中邪気有り：中焦が邪を受け，寒凝腑気が生じている．

腹中痛み，嘔吐せんと欲するもの：寒凝により脾絡が拘急して「腹中痛む」となり，腑気が壅遏されて通じず胃気が上逆するので「嘔吐せんと欲す」である．

黄連湯これを主る：清上温下により達邪外出すべきで，黄連湯これを主る」である．

黄連湯方（方三十五）
黄連三両　甘草三両（炙る）　乾姜三両　桂枝三両（皮を去る）　人参二両　半夏半升（洗う）　大棗十二枚（擘く）
右七味，水一斗をもって，煮て六升を取り，滓を去り，温服す，昼に三，夜に二．
疑うらくは仲景方にあらず．

苦寒の黄連は上焦の熱を清し，辛熱の乾姜は中焦の寒を温め，両薬を配合すると辛開苦降に働く．さらに半夏の辛通降逆を佐として加え，上焦に鬱した木火を速やかに下降させる．人参・甘草・大棗は補中益気に働き，内を安んじて外を攘う助けになる．桂枝は辛温通陽に働き，乾姜を補佐して厥陰陽気を振奮して達邪し，さらに黄連・半夏との配合で厥陰木火の疏達を助け，人参・甘草・大棗を補佐し中焦化源を振奮し営衛を鼓舞して達邪外出する．

【原文】 伤寒八九日，风湿相搏，身体疼烦，不能自转侧，不呕，不渴，脉浮虚而濇者，桂枝附子汤主之。若其人大便鞕，小便自利者，去桂加白术汤主之。（174）

【解析】 风湿病变乃属杂病范畴，以其感邪发病与“伤寒”多有类似之处，故本条列述于此，以示鉴别。

伤寒八九日，风湿相搏：感受风寒湿邪，以其受自表外，始病状如“伤寒”。本条言“风湿相搏”，意在提示于“伤寒八九日”的过程中，因受邪性质不同，其发病传变证治规律不同，而与“伤寒”有异。如因风为阳邪，善行而数变；湿为阴邪，粘滞难化。若“风湿相搏”，则风为湿粘，欲动受掣；湿为风携，流窜肌肉关节；加之寒邪凝敛伤阳，一则使湿之粘滞益甚，一则使风邪化热迟缓，故致病情传变较慢。

身体疼烦，不能自转侧：“风湿相搏”，风欲动而湿性粘，邪滞肌肉关节，邪正相争，气机壅遏，故“身体疼烦，不能自转侧”。

不呕，不渴：邪在肌表，提示里和无病。但参本条后言“若其人大便鞕，小便自利者，……”，本证可因湿困脾阳，三焦气化不利，而伴见大便溏，小便不利。

脉浮虚而濇者：邪正相争在表，故脉应之而“浮”，但以“风湿相搏”在肌肉关节，气机壅遏流行受阻，故“浮虚而濇”。

桂枝附子汤主之：既系感受风寒湿邪，治当祛风散寒除湿，故用“桂枝附子汤主之”。

若其人大便鞕，小便自利者，去桂加白术汤主之：言“大便鞕”是言其不溏，言“小便自利”是言小便如常。提示邪着肌肉关节，未累三焦气化。故治用“去桂加白术汤主之”。

【桂枝附子汤方】（方三十六）

桂枝四两（去皮） 附子三枚（炮，去皮破） 生姜三两（切） 大枣十二枚（擘） 甘草二两（炙）

上五味，以水六升，煮取二升，去滓，分温三服。

【方解】 方中用桂枝四两，辛温走表；用炮附子三枚，辛热通行十二经。两药合用，流通气机以通三焦阳气；辛散达外以逐在表之风寒湿邪。生姜、大枣、甘草，辛甘发散，鼓舞营卫，助正达邪。

本方与前述之桂枝去芍药加附子汤，组方药味完全相同，只是桂枝、附子用量不同。桂枝去芍药加附子汤方中用桂枝三两，炮附子一枚，治“太阳病，下之后，脉促胸满”且“若微寒者”，桂枝与炮附子同用，温通阳气，达邪（风寒）出表；本方则用桂枝、炮附子，旨在流通三焦阳气，辛散达外，以非大剂不能逐在表之风寒湿邪，而重用桂枝四两、炮附子三枚。两方虽药味相同，以其立义不同，而用量有变，主治各异。

【去桂加白术汤方】

附子三枚（炮、去皮破） 白术四两 生姜三两（切） 甘草二两（炙） 大枣十二枚（擘）

上五味，以水六升，煮取二升，去滓，分温三服。

初一服，其人身如痹，半日许复服之。三服都尽，其人如冒状，勿怪，此以附子、术并走皮内，逐水气未得除，故使之耳，法当加桂四两。

此本一方二法：以大便鞕，小便自利，去桂也；以大便不鞕，小便不利，当加桂、

174．傷寒八九日，風湿相搏ち，身体疼煩し，自ら転側することあたわず，嘔せず，渇せず，脈浮虚にして濇のものは，桂枝附子湯これを主る．もしその人大便鞕く，小便自利のものは，去桂加白朮湯これを主る．

風湿の病変は雑病の範疇に入るが，邪を感受して発病すると「傷寒」に類似した所が多いので，本条に示して鑑別している．

傷寒八九日，風湿相搏つ：表外から風寒湿邪を感受するので，発病時は「傷寒」に似ている．本条に「風湿相搏つ」とあるのは，「傷寒八九日」の経過において，邪の性質が異なるために発病伝変と証治の規律が違い，「傷寒」とは異なることを示している．風は陽邪で「善く行り数変ず」であり，湿は陰邪で粘滞し化し難いので，「風湿相搏つ」になると，風は湿粘を受けて動きが掣され，湿は風とともに肌肉関節を流竄する．さらに，寒邪が加わり凝斂傷陽すると，湿の粘滞がより甚だしくなり，風邪の化熱が緩慢になるため，病状の伝変も緩慢になる．

身体疼煩し，自ら転側することあたわず：「風湿相搏つ」ために，風は動こうとして湿で粘滞し，邪が肌肉関節に滞り邪正相争で気機を壅遏し，「身体疼煩し，自ら転側することあたわず」を呈する．

嘔せず，渇せず：邪が肌表にあり，裏は和して無病であることを示している．ただし，後文に「もしその人大便鞕く，小便自利のものは，……」とあることを参考にすると，本証には湿困脾陽・三焦気化不利による泥状便・尿量減少を伴っていると考えられる．

脈浮虚にして濇のもの：邪正相争が表で起こっているので脈は相応に「浮」を呈するが，「風湿相搏ち」で肌肉関節にあって気機を壅遏し流行を阻滞するので，「浮虚にして濇」である．

桂枝附子湯これを主る：風寒湿邪に対しては祛風散寒除湿すべきであり，「桂枝附子湯これを主る」である．

もしその人大便鞕く，小便自利のものは，去桂加白朮湯これを主る：「大便鞕し」は泥状便ではないことを，「小便自利」は排尿が正常であることを示す．邪が肌内関節に着滞し，三焦気化が障害されていないことを示す．それゆえ，「去桂加白朮湯これを主る」である．

桂枝附子湯方（方三十六）

桂枝四両（皮を去る）　附子三枚（炮き，皮を去り破る）　生姜三両（切る）　大棗十二枚（擘く）　甘草二両（炙る）

右五味，水六升をもって，煮て二升を取り，滓を去り，分かち温め三服す．

辛温の桂枝四両で通表し，辛熱の炮附子三枚で十二経を通じ，両薬により気機を流通し三焦陽気を通じ，辛散達外により表にある風寒湿邪を駆逐する．生姜・大棗・甘草は辛甘発散し，営衛を鼓舞し助正達邪に働く．

本方は桂枝去芍薬加附子湯と組方の薬物が完全に同じであり，桂枝・附子の用量だけが異なっている．桂枝去芍薬加附子湯は桂枝三両・炮附子一枚であり，「太陽病，これを下して後，脈促，胸満」で「もし微しく寒えるもの」に用い，桂枝と炮附子で陽気を温通し達邪（風寒）出表する．本方は桂枝・附子で三焦の陽気を流通し辛散達外するものであり，大剤でなければ表にある風寒湿邪を駆逐することができないので，桂枝四両・炮附子三枚と重用しているのである．両方は薬味は同じであるが方意は異なり，量が違えば主治も異なる．

去桂加白朮湯方

附子三枚（炮き，皮を去り破る）　白朮四両　生姜三両（切る）　甘草二両（炙る）　大棗十二枚（擘く）

右五味，水六升をもって，煮て二升を取り，滓を去り，分かち温め三服す．

初め一服し，その人身は痺るるごとし，半日許復たこれを服し，三服にて都尽し，その人冒状のごとし，怪しむなかれ，これ附子・朮並び皮内を走くをもって，水気を逐いいまだ除くを得ず，故にしからしむのみ，法まさに桂四両を加うべし．

これ本一方二法，大便鞕く，小便自利をもって，桂を去るなり，大便鞕からず，小便利せざるをもって，まさに桂・附子三枚を加うるは，多きを恐

附子三枚，恐多也；虚弱家及产妇宜减服之。

【方解】 本方即桂枝附子汤去桂枝加白术。以“风湿相搏”，未累三焦气化，故去桂枝之走表，而加白术以运湿。

方中用炮附子辛热温通，无处不到；白术健脾燥湿。以气机流通则湿邪易化，湿去则余邪孤而易解，故用两药相伍，力达肌肉关节，通阳运湿，以逐留着之风寒湿邪。生姜、大枣、甘草，辛甘发散，鼓舞营卫，助正达邪。且生姜辛温可助附子之通，大枣益液可杜辛燥伤阴，甘草甘缓，可缓本方之力，以利于因湿性之粘滞而难于骤化

本方服后言“初一服，其人身如痹，半日许复服之。三服都尽，其人如冒状”，均系药后反应，属于瞑眩现象，即“药不瞑眩，厥疾弗瘳”之意，故言“勿怪”。

【原文】 风湿相搏，骨节疼烦，掣痛不得屈伸，近之则痛剧，汗出短气，小便不利，恶风不欲去衣，或身微肿者，甘草附子汤主之。(175)

【解析】 本条继述“风湿相搏”，病变以邪着关节为主之证治。

风湿相搏：即感受风寒湿邪。

骨节疼烦，掣痛不得屈伸，近之则痛剧：风寒湿邪留着关节，气闭不通，加之因邪正相争之阳热壅遏，故“骨节疼烦，掣痛不得屈伸，近之则痛剧”。

汗出短气：邪凝气闭不通，邪正相争之壅热泛表外泄，故“汗出”；邪阻三焦气机失之流展，故“短气”。

小便不利：病累三焦决渎，气化不行，故“小便不利”。

恶风不欲去衣：壅热泛表外泄，邪凝气闭不通，“汗出”损伤表阳，卫外失护，故“恶风不欲去衣”。

或身微肿者：邪凝表气壅遏，水津滞留肌肤。

甘草附子汤主之：以风寒湿邪留着关节，气闭不通，故用“甘草附子汤主之”

【甘草附子汤方】 (方三十七)

甘草二两（炙） 附子二枚（炮，去皮破） 白术二两 桂枝四两（去皮）

上四味，以水六升，煮取三升，去滓，温服一升，日三服。初服，得微汗则解；能食汗止复烦者，将服五合；恐一升多者，宜服六七合为始。

【方解】 方中用附子伍桂枝，可流通三焦气机，走表达外；附子伍白术，可通阳运湿，无处不到。三药同用，通痹开闭，共逐凝阻滞留之邪。用甘草，以其功能“通经脉，利气血”有助于通痹开闭；又因病系风寒湿合邪凝阻滞留关节，驱之太急，反邪不能去，故本方用之甘缓药力，以从容驱邪。再者，本方虽甘草之量仅用二两，而本方却名为甘草附子汤，其意恐即在此。

【原文】 伤寒，脉浮滑，此以表有热，里有寒，白虎汤主之。(176)

【解析】 本条述文过简，以辨脉提示病机，不言症状，是仲景省文笔法。

伤寒：外感风寒，表邪化热入里。

脉浮滑：脉浮不伴恶寒，提示邪正相争，气壅泛表；脉滑参后第(350)条言“伤寒脉滑而厥者，里有热，……”，提示里热炽盛。故可知本条以“脉浮滑”提示，表邪化热

るなり，虚弱家および産婦は減じこれを服すべし.

本方は桂枝附子湯去桂枝加白朮である．「風湿相搏つ」で，三焦気化に障害が及んでいないので，走表の桂枝を除き運湿の白朮を加えている．

炮附子は辛熱温通で至らない所はなく，白朮は健脾燥湿に働く．気機を流通すると湿邪は化しやすく，湿邪が除去できれば余邪は孤立して解しやすいので，両薬を配合して肌肉関節に達させ，通陽運湿して留着している風寒湿邪を駆逐する．生姜・大棗・甘草は辛甘発散し，営衛を鼓舞して助正達邪する．また，生姜は辛温で附子の通陽を助け，益液の大棗は辛燥傷陰を防止し，甘緩の甘草は本方の薬力を緩和にし，粘滞し速やかに化さない湿の性質に適合させる．

本方の服薬後に「初め一服し，その人身は痺るるごとし，半日許復たこれを服し，三服にて都尽し，その人冒状のごとし」とあるのは，服薬後の反応で瞑眩(めんけん)の現象であり，「薬瞑眩せざれば，厥疾は瘳(い)えず」の意味であるから，「怪しむなかれ」である．

175．風湿相搏ち，骨節疼煩し，掣痛(せいつう)し屈伸するを得ず，これに近づけばすなわち痛み劇(はげ)しく，汗出で短気し，小便利せず，悪風し衣を去るを欲せず，あるいは身微しく腫るるものは，甘草附子湯これを主る.

本条は引き続き，「風湿相搏つ」の邪着関節が主体の証治を述べている．

風湿相搏つ：風寒湿邪を感受した．

骨節疼煩し，掣痛し屈伸するを得ず，これに近づけばすなわち痛み劇し：風寒湿邪が関節に留着して気機を閉阻し，さらに邪正相争による陽熱が壅遏するので，「骨節疼煩し，掣痛し屈伸するを得ず，これに近づけばすなわち痛み劇し」を呈する．

汗出で短気す：邪が気機を凝閉して通じなくなり，邪正相争による壅熱が表に氾れ外泄するので「汗出で」になり，邪が三焦気機の流展を阻むので「短気」すなわち呼吸促迫を生じる．

小便利せず：病変が三焦の決瀆を障害し気化が行われないために，「小便利せず」である．

悪風し衣を去るを欲せず：壅熱が表に氾れ外泄し，邪が気機を凝閉して通じないので，「汗出で」により表陽を損傷し衛外の固護ができなくなり，「悪風し衣を去るを欲せず」を呈する．

あるいは身微しく腫るるもの：邪が気機を凝閉壅遏して，水津が肌膚に滞留する．

甘草附子湯これを主る：風寒湿邪が関節に留着し気閉不通を呈しているので，「甘草附子湯これを主る」である．

甘草附子湯方（方三十七）
甘草二両（炙る）　附子二枚（炮き，皮を去り破る）　白朮二両　桂枝四両（皮を去る）
右四味，水六升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，日に三服す，初めて服し，微しく汗を得ればすなわち解す，よく食し汗止り復た煩するものは，まさに五合を服す，一升多きを恐るるものは，六七合を服し始めとなすべし.

附子に桂枝を配合すると三焦気機を流通して走表達外させ，附子に白朮を配合すると通陽運湿して至らない所がない．三薬を同用することにより，通痺開閉して凝阻留滞した邪を駆逐する．甘草は「経脈を通じ，気血を利す」効能により通痺開閉を助ける．また，風寒湿邪が関節を凝阻し留滞した病変であるから，急に邪を駆逐しようとしても不可能であり，甘草を用いて薬力を緩和にし従容と駆邪するのである．本方には甘草を二両しか使用していないのに，甘草附子湯と名づけられている意味は，ここにあると考えられる．

176．傷寒，脈浮滑，これもって表に熱有り，裏に寒有り，白虎湯これを主る.

本条の文は簡略に過ぎ，脈によって病機を提示するが症状を述べていないのは，仲景の省文の筆法である．

傷寒：外感風寒で表邪が化熱入裏した．

脈浮滑：脈浮に悪寒を伴わないのは，邪正相争により気が壅滞し表に氾れたことを示す．脈滑は，350条の「傷寒，脈滑にして厥するものは，裏に熱有り，……」を参考にすると，裏熱熾盛を提示している．それゆえ，本条は「脈浮滑」によって，表邪が化熱入裏し裏熱が

入里，里热炽盛外泛，邪热充斥三阳，表里俱热之机。

此以表有热，里有寒：此为仲景对本条病机的概括之语，但以本条述文过简，尤对此语之所指理解困难，而为历代注家争论，悬而未决的疑案之一。若以“寒”字通“邪”字解，疑系是因风寒化热离表，而言“里有寒”，提示邪正相争在里，以里热炽盛外泛充斥于表，而言“表有热”。

白虎汤主之：既燥热炽盛在里，外泛充斥于表，故治用“白虎汤主之”。

【白虎汤方】（方三十八）

知母六两　石膏一斤（碎、绵裹）　甘草二两（炙）　粳米六合

上四味，以水一斗，煮米熟汤成，去滓，温服一升，日三服。

【方解】 方中用生石膏味辛性寒，以辛能透达走外，寒能清解燥热，故为本方之主药。用知母苦寒清热，伍石膏以清炽盛在里之燥热。甘草、粳米，甘缓和中，用之一则可避免大剂寒凉伤胃；二则可防石膏质重直趋于下，逗留药力；三则可以“煮米熟汤成”，定煎煮时间。

【原文】 伤寒，脉结代，心动悸，炙甘草汤主之。(177)

【解析】 本条论述感受风寒，因正虚御邪无力，邪深入里，邪正相争，碍及手少阴鼓血充脉之变。

伤寒：外感风寒，因正虚营卫不能御邪于太阳之表，邪得直入素“虚”之处。

脉结代，心动悸：提示风寒深入少阴，邪干心主。因邪正相争，阴血不继，阳虚不鼓，心失其主，而见“脉结代，心动悸”。

炙甘草汤主之：本证既系因正虚御邪无力，而邪得深入少阴，故用“炙甘草汤主之”。换言之，此时可不问风寒表证罢否(即或此时风寒表证仍在，以系里虚兼表，治当先里)，而皆可用“炙甘草汤主之”。

【炙甘草汤方】（方三十九）

甘草四两（炙）　生姜三两（切）　人参二两　生地黄一斤　桂枝三两(去皮)　阿胶二两　麦门冬半升（去心）　麻仁半升　大枣三十枚（擘）

上九味，以清酒七升，水八升，先煮八味，取三升，去滓，内胶烊消尽，温服一升，日三服。

一名复脉汤。

【方解】 方中用炙甘草“通经脉，利气血”，以其非重用不足以通心脉之阻滞，故本方量用四两，且以其性甘缓，更寓于缓中求通之意。用阿胶、麦门冬、麻仁、生地黄、大枣，养心血，滋心阴，补益营血，以充不继之阴血。桂枝温通心阳，伍炙甘草以“通经脉，利气血”。人参补气，安内攘外。生姜辛温，振奋中阳，伍桂枝、人参，以助正达邪。用清酒，一则可振奋阳气以实卫，一则与桂枝、人参、生姜相伍有助于上述诸滋腻之品尽快发挥药效。

再者，有关本方炙甘草、大枣、生地黄等药之用量，与一般方剂中常用之量不同，而为临床应用本方不可忽视之处。如因炙甘草功能“通经脉，利气血”(《名医别录》)，非重用不足以通心脉之阻滞，且既方名炙甘草汤，其意已不须再赘。大枣用三十枚以“补

熾盛になって外氾し，邪熱が三陽に充斥した表裏俱熱の病機を示していることがわかる．

これもって表に熱有り，裏に寒有り：張仲景が本条の病機を概括した文であるが，本条は簡略に過ぎ，特にこの文の意味を理解することが困難であるところから，未解決の疑問の1つになっている．「寒」の字を「邪」と解釈すると，風寒が化熱して表を離れたことを「裏に寒有り」といい，邪正相争が裏で起こり裏熱が熾盛になって外氾し表に充斥したことを「表に熱有り」といっているとみなすことができる．

白虎湯これを主る：燥熱が裏で熾盛になり外氾し表に充斥しているので，「白虎湯これを主る」である．

> **白虎湯方（方三十八）**
> **知母六両　石膏一斤(砕き，綿にて裹む)　甘草二両（炙る）　粳米六合**
> **右四味，水一斗をもって，煮て米熟し湯成れば，滓を去り，一升を温服し，日に三服す．**

生石膏は味辛・性寒であり，辛は透達走外に寒は清解燥熱に働くので，本方の主薬である．苦寒清熱の知母を石膏に配合し，裏で熾盛になった燥熱を清する．甘草・粳米は甘緩和中に働き，大剤の寒涼薬による傷胃を防ぎ，質重の石膏が下に直趨するのを防止して薬力を逗留させ，「煮て米熟し湯成る」で煎煮時間を一定にする．

> **177．傷寒，脈結代し，心動悸するは，炙甘草湯これを主る．**

本条は，風寒を感受し正虚で邪に抵抗する力がないために邪が裏に深入し，邪正相争により手少陰の鼓血充脈に障害が及んだ病変を述べている．

傷寒：外感風寒で，正虚で営衛が太陽の表で邪に抵抗できないため，邪がもともと「虚」した所に直入した．

脈結代し，心動悸す：風寒が少陰に深入し邪が心主を干擾した．邪正相争のために陰血が補充されず陽気が虚して鼓動できず，心が主る所を失って「脈結代し，心動悸す」を呈する．

炙甘草湯これを主る：本証は正虚で御邪無力であるために邪が少陰に深入しているので，「炙甘草湯これを主る」である．すなわち，このときには風寒表証があるか否かを問わず（風寒表証があっても裏虚兼表であるからまず治裏する），炙甘草湯を使用してよい．

> **炙甘草湯方（方三十九）**
> **甘草四両（炙る）　生姜三両（切る）　人参二両　生地黄一斤　桂枝三両(皮を去る)　阿膠二両　麦門冬半升（心を去る）　麻仁半升　大棗三十枚（擘く）**
> **右九味，清酒七升，水八升をもって，先ず八味を煮，三升を取り，滓を去り，膠を内れ烊(よう)消し尽し，一升を温服し，日に三服す．**
> **一に復脈湯と名づく．**

炙甘草は「経脈を通じ，気血を利す」で，大量に使用しなければ心脈の阻滞を通じることができないので，本方では四両を用いているほか，性質が甘緩で「緩中に通を求む」の意味をもっている．阿膠・麦門冬・麻子仁・生地黄・大棗は，心血を養い心陰を滋し営血を補益して，陰血を補充する．桂枝は心陽を温通し，炙甘草に配合して「経脈を通じ，気血を利す」．人参は補気により内を安んじ外を攘う．生姜は辛温で中焦を振奮し，桂枝・人参に配合して助正達邪する．清酒を用いるのは，陽気を振奮して衛を実するほか，桂枝・人参・生姜と合することにより，上述の滋膩の薬物が速やかに薬効を発揮できるように補助する．

なお，本方の炙甘草・大棗・生地黄などの用量は，一般の方剤における常用量とは異なっており，本方を臨床で応用するうえで軽視できない．炙甘草は『名医別録』に「経脈を通じ，気血を利す」とあり，重用しなければ心脈の阻滞を通じることはできないし，炙甘草湯という方名がついているので，用量が多いことはいうまでもない．大棗は三十枚で『神農本草経』に「少

少气，少津液”(《神农本草经》)，生地黄用一斤以主“伤中，逐血痹”(《神农本草经》)、主“通血脉，利气力”(《名医别录》)，可知本方之如此重用大枣、生地黄，其意皆在辅炙甘草，以加强其“通经脉，利气血”的作用，而非寻常仅知生地黄滋阴清热凉血，大枣伍生姜可调和营卫之浅释，可以体会本方组方之奥意。有谓“仲景方药，不传之秘，在于用量”，诚然是也。

再者，本证因系少阴素“虚”而招邪深入，即以其心阴心阳两虚，以致因邪正相争，失之鼓血充脉，而用炙甘草汤通阳与滋阴养血同施。此与因误治心阴心阳一时骤伤者，不可同日而语。

【原文】 脉按之来缓，时一止复来者，名曰结。又脉来动而中止，更来小数，中有还者反动，名曰结，阴也。脉来动而中止，不能自还，因而复动者，名曰代，阴也。得此脉者，必难治。(178)

【解析】 本条是补充上条对结代脉的描述。

脉按之来缓：言脉“按之来缓”，提示脉之触指其势怠缓，未必是仅指至数缓慢。

时一止复来者：即“脉按之来缓”，跳动中时有一止，止后又复搏动。

名曰结：有如绳之有结，物贯其上，遇结而阻碍不得顺利通过，故名之曰“结”。

又脉来动而中止，更来小数，中有还者反动，名曰结：此为上述“结”之又一脉搏表现。即在脉搏跳动中时有一止，止后又有或形小，或势急，其发无序，杂乱无规则之脉动，见于止后，继而又复常动者，亦“名曰结”。提示邪结阻遏，脉行虽中断歇止，但以其郁而求申，故止后继见“更来小数，中有还者反动”。

阴也：或因气血阻滞，或因有形邪结，或因阳虚脏气不继，故概之言“阴也”。

脉来动而中止，不能自还，因而复动者，名曰代：不言“脉按之来缓，时一止复来”，提示以此与“名曰结”相别。

阴也：同上。

得此脉者，必难治：临床出现此脉之因非一，以病脉见此，不论虚实，总涉少阴之鼓血充脉受累，不能主持节律之变，而言“得此脉者，必难治”。以后世脉书对“此脉”论述颇多，故于此不多赘述。

辨阳明病脉证并治

【原文】 问曰：病有太阳阳明，有正阳阳明，有少阳阳明，何谓也？答曰：太阳阳明者，脾约是也；正阳阳明者，胃家实是也；少阳阳明者，发汗，利小便已，胃中燥烦实，大便难是也。(179)

【解析】 本条以问答形式，提出形成阳明腑热壅实的不同来路。

病有太阳阳明，有正阳阳明，有少阳阳明，何谓也：提问邪入阳明，腑热壅实，言有“太阳阳明”、“正阳阳明”、“少阳阳明”，其意为何。

太阳阳明者，脾约是也：表邪化热入里，阳明燥热淫脾，脾燥运亢，约束津液偏渗

気・少津液を補う」とあり，生地黄は一斤で『神農本草経』に「中を傷り，血痺を逐う」『名医別録』に「血脈を通じ，気力を利す」とあり，本方で大棗・生地黄を重用するのは，炙甘草を補助して「経脈を通じ，気血を利す」作用を強めるためである．通常のように，生地黄で滋陰清熱涼血し，大棗・生姜で営衛を調和するというような浅い解釈では，本方の奥儀を究めることはできない．「仲景の方薬，不伝の秘は，用量にあり」である．

本証は少陰の元来の「虚」によって邪の深入を許すのであり，心陰心陽両虚により邪正相争で鼓血充脈ができなくなるために，炙甘草湯を用いて通陽と滋陰養血を同施するのである．これと誤治による心陰心陽の一時的な損傷を同一視してはならない．

178．脈これを按じ来ること緩，時に一止し復た来るものは，名づけて結という，また脈来り動きて中止み，更に来ること小数，中に還るもの有り反って動くは，名づけて結という，陰なり，脈来り動きて中止み，自ら還ることあたわず，よりて復た動くものは，名づけて代という，陰なり，この脈を得るものは，必ず治し難し．

本条は，前条の結代脈の描述を補充している．

脈これを按じ来ること緩：脈が「これを按じ来ること緩」とあり，脈が指に触れる勢が怠緩であることを示しており，至数が緩慢であることだけを述べているのではない．

時に一止し復た来るもの：「脈これを按じ来ること緩」で，拍動が途中でいったん停止し，その後また拍動する．

名づけて結という：結び目をつくった縄に物を通して動かすと，結び目の所では順調に通過できないのと同じ現象であるから，「結」というのである．

また脈来り動きて中止み，更に来ること小数，中に還るもの有り反って動くは，名づけて結という：上述の「結」とは別の脈象である．脈の拍動がいったん止み，その後の脈の形が小あるいは勢が急で，脈拍に規則性がなく乱雑不規則な拍動を呈し，これが止んだのちにまた正常な脈拍がみられるものも，「名づけて結という」である．邪が結し阻遏するために脈行は中断するが，鬱しても申暢しようとする勢があり，止まったのちに「更に来ること小数，中に還るもの有り反って動く」を呈するのである．

陰なり：気血阻滞あるいは有形の邪結あるいは陽虚の臓気不継によって生じるので，「陰なり」と概括している．

脈来り動きて中止み，自ら還ることあたわず，よりて復た動くものは，名づけて代という：「脈これを按じ来ること緩，時に一止し復た来る」ではなく，「名づけて結という」とは区別すべきことを示している．

陰なり：上述と同じ．

この脈を得るものは，必ず治し難し：臨床的にこの脈の原因はさまざまであるが，病脈としてみられるのは虚実を問わず少陰の鼓血充脈が影響を受け節律（リズム）を主持できなくなった病変であるから，「この脈を得るものは，必ず治し難し」である．後世の「この脈」に対する論述は非常に多いので，ここでは省略する．

弁陽明病脈証并治

179．問いて曰く，病に太陽陽明有り，正陽陽明有り，少陽陽明有り，何の謂（いい）ぞや．

答えて曰く，太陽陽明は，脾約これなり，正陽陽明は，胃家実これなり，少陽陽明は，汗を発し，小便を利しおわり，胃中燥煩実し，大便難きこれなり．

本条は問答形式で，陽明腑熱壅実を形成する異なった経路を提示している．

病に太陽陽明有り，正陽陽明有り，少陽陽明有り，何の謂ぞや：邪が陽明に入った腑熱壅実に，「太陽陽明」「正陽陽明」「少陽陽明」があるというが，その意味は何か．

太陽陽明は，脾約これなり：表邪が化熱して裏に入り，陽明燥熱が脾を淫し脾燥になって運化が亢進し，津液を約束して膀胱に偏滲させ，「胃中」の津液が欠乏

膀胱，“胃中”乏津，大便因鞕。

正阳阳明者，胃家实是也：阳明燥热炽盛，腑实热结。

少阳阳明者，发汗，利小便已，胃中燥烦实，大便难是也：病由误用“发汗、利小便”，少阳之邪从火化，津伤热炽，内归阳明，腑热壅实。

【原文】 阳明之为病，胃家实是也。(180)

【解析】 阳明之为病：参前第（1）条所释“之为”二字之意，本条述文言“阳明之为病”，提示本条所述“胃家实”三字，即为《伤寒论》中“阳明病”之特定病变内涵。

胃家实是也：言“胃家”，即指胃肠之腑。言“实”，即指胃肠腑气壅实。

邪入阳明，或因表邪化热入腑成实，或因风寒直犯阳明壅遏腑气，虽都以阳明腑气壅实而名之为“阳明病”，但因阳明受邪，导致腑气壅实之因不同，其继发病机传变非一（如风寒直犯阳明，有阳明“中风”、“中寒”之别；腑实热结，有“燥屎”之形成与否，及有无因“燥屎”之继发病变等），使“阳明病”之病变表现多样多彩，而难以用具体的临床证状概括提示其特定病变内函，故本条特以“胃家实是也”一语，直以病机示之。

【原文】 问曰：何缘得阳明病？答曰：太阳病，发汗，若下，若利小便，此亡津液，胃中干燥，因转属阳明不更衣，内实，大便难者，此名阳明也。(181)

【解析】 本条亦以问答形式，提出因太阳病误治导致阳明病的病机传变。

何缘得阳明病：即提问阳明病是如何形成的。

太阳病，若发汗，若下，若利小便，此亡津液，胃中干燥，因转属阳明：太阳病或汗之非当，或误下，或误利小便，即在误治之过程中，因损伤津液，胃肠干燥，致邪从热化，离表入里，转属阳明。

不更衣，内实，大便难者：燥热深入阳明之腑，腑气壅实，故言“内实”；阳明失之通降传导下行，故无便意而言“不更衣”；排便困难而言“大便难”。

此名阳明也：此即阳明腑热壅实病变。

【原文】 问曰：阳明病，外证云何？答曰：身热，汗自出，不恶寒，反恶热也。(182)

【解析】 本条以问答形式，指出阳明病之外证表现，为辨识阳明病之重要临床指征。

阳明病，外证云何：提问阳明病的外证表现为何。

身热：阳明病既系燥热炽盛在腑，里热外蒸泛表，故“身热”。

汗自出：里热外蒸，腠理开泄，故“汗自出”。

不恶寒，反恶热：非风寒外束太阳，卫阳被郁，故“不恶寒”；阳明里热外蒸，欲从表外散泄，故“反恶热”。

本条以“身热，汗自出，不恶寒，反恶热”之阳明病燥热炽盛在腑，形诸于外的“外证”表现，意在以此从另一角度，揭示阳明病之病变本质。且以其发热不恶寒，可与风寒之犯太阳相别；以其汗自出，又可与热阻少阳相别，而具有重要的临床意义。

【原文】 问曰：病有得之一日，不发热而恶寒者，何也？答曰：虽得之一日，恶寒

し大便が硬くなる．

正陽陽明は，胃家実これなり：陽明の燥熱が熾盛で腑実熱結を呈する．

少陽陽明は，汗を発し，小便を利しおわり，胃中燥煩実し，大便難きこれなり：「汗を発し，小便を利す」という誤治により少陽の邪が化火し，津液が消耗し熱が熾盛になって，陽明に内帰し腑熱壅実を呈する．

180．陽明の病たる，胃家実これなり．

陽明の病たる：１条の解釈で「之為」の２字の意味を述べたように，本条には「陽明の病たる」とあるので，「胃家実」の３字が『傷寒論』の「陽明病」という特定の病変内容を示している．

胃家実これなり：「胃家」とは胃腸の腑であり，「実」とは胃腸の腑気壅実をさす．

邪が陽明に入ると，表邪が化熱して腑に入り実を形成した場合でも，風寒が陽明を直犯して腑気を壅遏した場合でも，いずれも陽明腑気壅実を呈するので，「陽明病」という．しかし，陽明が邪を受けて腑気壅実を形成する病因が違い，継発する病機伝変もさまざまであり（風寒が陽明を直犯したときには陽明「中風」と「中寒」の違いがあり，腑実熱結にも「燥屎」の形成の有無があり，「燥屎」による継発の病変の有無がある），「陽明病」の病変は多様多彩である．それゆえ，具体的な臨床症状でその特定の病変内容を概括できないので，本条では特に「胃家実これなり」と直接に病機で示しているのである．

181．問いて曰く，何に縁り陽明病を得るや．
答えて曰く，太陽病，もしくは汗を発し，もしくは下し，もしくは小便を利し，ここに津液を亡い，胃中乾燥し，因りて陽明に転属す，衣を更えず，内実し，大便難きものは，これ陽明と名づくなり．

本条も問答形式で，太陽明の誤治から陽明病を引き起こす病機伝変を示している．

何に縁り陽明病を得るや：陽明病がどのようにして形成されるか．

太陽病，もしくは汗を発し，もしくは下し，もしくは小便を利し，ここに津液を亡い，胃中乾燥し，因りて陽明に転属す：太陽病に対し，汗の出させ方が適切でなかったり，誤って下法を用いたり，誤って利小便すると，誤治の経過において津液が損傷し胃中が乾燥し，邪が熱化して表を離れ裏に入り陽明に転属する．

衣を更えず，内実し，大便難きもの：燥熱が陽明の腑に深入して腑気が壅実するので，「内実す」という．陽明が通降し伝導下行できなくなり，便意がなくなるので「衣を更えず」である．排便が困難であるから，「大便難し」である．

これ陽明と名づくなり：これが陽明腑熱壅実の病変である．

182．問いて曰く，陽明病，外証は何をいうや？
答えて曰く，身熱し，汗自ずと出で，悪寒せず，反って悪熱するなり．

本条は問答形式で陽明病の外証を述べ，陽明病を弁識する重要な臨床的指標として提示している．

陽明病，外証は何をいうや：陽明病の外証とは，どんな症状であるか．

身熱す：陽明病は腑において燥熱が熾盛であり，裏熱が外蒸し表に氾れるので，「身熱す」を呈する．

汗自ずと出づ：裏熱が外蒸し腠理を開泄するために，「汗自ずと出づ」である．

悪寒せず，反って悪熱す：風寒が太陽を外束し衛陽を鬱阻しているのではないから「悪寒せず」，陽明裏熱が外蒸し表から外へ散泄しようとするために「反って悪熱す」である．

本条で，「身熱し，汗自ずと出で，悪寒せず，反って悪熱す」という症状を，腑で熾盛な燥熱が外面に現れた陽明病の「外証」として提示しているのは，別の角度から陽明病の病変の本質を示そうとしているのである．また，「発熱不悪寒」で風寒が太陽を犯した場合と鑑別でき，「汗自ずと出づ」により熱阻少陽と区別できるので，重要な臨床的意義をもっている．

183．問いて曰く，病有りこれを得て一日，発熱せずして悪寒するものは，何ぞや？
答えて曰く，これを得て一日といえども，悪寒

将自罢，即自汗出而恶热也。(183)

【解析】 本条以问答形式，指出风寒直犯阳明，而不出现上条所言“外证”之始病表现。

病有得之一日，不发热而恶寒者，何也：上条言阳明病之“外证”发热不恶寒，今因“不发热而恶寒”，故而设问。提问阳明病始病，即“得之一日”之初，而证见恶寒者，道理为何。

虽得之一日，恶寒将自罢，即自汗出而恶热也：风寒直犯阳明，邪正相争虽在阳明，但因正气抗邪乃系一整体反应，故在整体动员抗邪于阳明的同时，因气机内趋，卫阳一时郁遏，而伴见暂短之恶寒。其后终因邪正相争是在阳明之里，必因所入之风寒迅速从燥化热，而为腑热炽盛之变，故“虽得之一日，恶寒将自罢”；腑热外蒸泛表，腠理开泄，里热借汗以求越，故“即自汗出而恶热也”。

【原文】 问曰：恶寒何故自罢？答曰：阳明居中主土也，万物所归，无所复传，始虽恶寒，二日自止，此为阳明病也。(184)

【解析】 本条继用问答形式，以释恶寒自罢之机。

恶寒何故自罢：提问恶寒自罢之机为何。

阳明居中主土也：因脾胃同居中焦，又以胃（足阳明）为阳土主燥，故言“阳明居中主土也”。提示邪入阳明，即从燥化。

万物所归：因阳明喻之如土，受纳万物以归之，故言“万物所归”，提示感受外邪，化热皆可转属阳明。

无所复传：以阳明受纳水谷，传导糟粕。若外邪化热转属阳明，则腑气壅实，传导不行。终必因炽盛之燥热与糟粕相结而为形成燥屎之变。而一旦燥屎形成，停结“胃中”，因邪即不复再传他经（非指因阳明腑实热结所引起之继发病机传变），故言“无所复传”。

始虽恶寒，二日自止：即虽风寒直犯阳明始病之初，可伴见暂短之恶寒，因所入之邪势必迅速从燥化热，而为腑实热结之变，故必“自罢”、“二日自止”。

此为阳明病也：既已不恶寒，自汗出而恶热，阳明腑实热结之“外证”已具，故言“此为阳明病也”。

【原文】 本太阳，初得病时，发其汗，汗先出不彻，因转属阳明也。伤寒发热，无汗，呕不能食，而反汗出濈濈然者，是转属阳明也。(185)

【解析】 本条意分两段。

第一段，提出太阳病变因汗之非当，风寒化热转属阳明。

本太阳：即指风寒外犯之太阳病变。

初得病时，发其汗，汗先出不彻，因转属阳明也：风寒外犯太阳之表，“初得病时，发其汗”，治不为误，但必汗之如法。因“汗先出不彻”，伤津助热，促致表邪化热转属阳明（参前第48条）。

第二段，指出证见“汗出濈濈然”，是为少阳邪热转属阳明之重要临床辨识指征。

伤寒：提示外感风寒，表邪化热，泛阻少阳。

まさに自ずと罷み，即ち自汗出でて悪熱するなり．

本条は問答形式で，前条の「外証」がみられない風寒直犯陽明の初期症状を述べている．

病有りこれを得て一日，発熱せずして悪寒するものは，何ぞや：前条で陽明病の「外証」としての発熱不悪寒を提示したが，今は「発熱せずして悪寒す」がみられるので，質問している．陽明病の発病時，すなわち「これを得て一日」の初めに，悪寒が現れる理由は何か．

これを得て一日といえども，悪寒まさに自ずと罷み，即ち自汗出でて悪熱するなり：風寒が陽明を直犯したときは，邪正相争が陽明で起こるが，正気が邪に抵抗するのは全身的な反応であるから，全体が動員されて陽明で邪に抵抗すると同時に，気機が内趨するために衛陽が一時的に鬱遏され，短時間だけ悪寒を伴う．その後は，邪正相争が陽明の裏が起こるために，侵入した風寒は速やかに燥により化熱して腑熱壅盛の病変になるので，「これを得て一日といえども，悪寒まさに自ずと罷む」である．腑熱が外蒸氾表し腠理が開泄して，裏熱が汗とともに外越しようとするため，「即ち自汗出でて悪熱するなり」である．

184. 問いて曰く，悪寒は何故に自ずと罷むや？
答えて曰く，陽明は中に居り土を主るなり，万物の帰する所，復た伝うる所無し，始め悪寒するといえども，二日自ずと止むは，これ陽明病たるなり．

本条は引き続き，問答形式により悪寒が自然に消失する機序を述べている．

悪寒は何故に自ずと罷むや：悪寒が自然に消失する機序は何か．

陽明は中に居り土を主るなり：脾胃は同じく中焦に居り，胃（足陽明）は陽土で燥を主るので，「陽明は中に居り土を主る」と述べて，邪が陽明に入るとすぐに燥によって化すことを示している．

万物の帰する所：陽明は土にたとえられるように，万物を受納して帰する．それゆえ，「万物の帰する所」と述べて，感受した外邪が化熱すると，すべて陽明に転属することを示している．

復た伝うる所無し：陽明は水穀を受納し糟粕を伝導する．外邪が化熱して陽明に転属すると，腑気が壅実し伝導できなくなり，ついには熾盛になった燥熱と糟粕が結びついて燥屎を形成する．いったん燥屎が形成されて「胃中」に停結すると，邪は再び他経に伝変することはない（陽明腑実熱結が引き起こす継発の病機伝変をさすのではない）．それゆえ，「復た伝うる所無し」である．

始め悪寒するといえども，二日自ずと止む：風寒が陽明を直犯した発病の初期には，短時間の悪寒がみられるが，侵入した邪が速やかに燥により化熱して腑実熱結の病変を生じるので，必ず「自ずと罷む」「二日自ずと止む」である．

これ陽明病たるなり：悪寒が止み自汗が出て悪熱し，陽明腑実熱結の「外証」が具わっているので，「これ陽明病たるなり」である．

185. 本太陽病，初めて病を得し時，その汗を発し，汗先ず出でて徹せず，因りて陽明に転属するなり．傷寒発熱し，汗無く，嘔し食することあたわずして，反って汗出づること濈濈然のものは，これ陽明に転属するなり．

本条は２段に分かれる．

第１段は，太陽病変に対する汗の出させ方が不適切なために，風寒が化熱して陽明に転属することを示している．

本太陽：風寒外犯による太陽病変．

初めて病を得し時，その汗を発し，汗先ず出でて徹せず，因りて陽明に転属するなり：風寒が太陽を外犯し，「初めて病を得し時，その汗を発す」は誤った治療ではないが，汗の出させ方が適切でなければならない．「汗先ず出でて徹せず」が原因で傷津助熱し，表邪を化熱させたために陽明に転属した（48条を参照）．

第２段は，「汗出づること濈濈然」が見られることが，少陽邪熱が陽明に転属したことを示す重要な臨床上の弁識指標であることを示している．

傷寒：外感風寒で表邪が化熱して少陽を阻滞した．

发热，无汗，呕不能食：不言“恶寒”，知邪离太阳，病非风寒表证；述证“发热，无汗”，知虽表邪化热已离太阳，又非燥热炽盛在阳明之里；提示表邪化热，泛阳少阳之变。以热阻少阳三焦，枢机不利，气、火、水之布散转输受累，故“发热，无汗”；少阳木火逆胃，故“呕不能食”。

而反汗出濈濈然者，是转属阳明也：热阻少阳三焦，因热难“外越”，当“发热，无汗”，今汗出持续不断，故言“而反汗出濈濈然者”。以证见发热，汗出，是邪已离少阳三焦，深入阳明，里热外蒸之机，故断言“是转属阳明也”。

【原文】 伤寒三日，阳明脉大。(186)

【解析】 本条指出邪入阳明之脉象表现。

伤寒三日：感受风寒，在其病变过程中，以三日提示邪传阳明之期。

阳明脉大：“脉大”，即指脉体阔大有力。以阳明多气多血，邪入阳明，邪正相争，气鼓血涌，故脉体应之而大。

【原文】 伤寒脉浮而缓，手足自温者，是为系在太阴。太阴者，身当发黄，若小便自利者，不能发黄。至七八日，大便鞕者，为阳明病也。(187)

【解析】 本条论述太阴病变外转阳明的病机传变及辨证要点。

伤寒脉浮而缓：冠“伤寒”言“脉浮而缓”，以其不伴发热恶寒，提示病非风寒在表之太阳中风证。而邪入太阴部位，其因邪正相争所变生的寒湿内阻，壅遏脉道，故脉行见“缓”（本条以此提示太阴病变之本）；又因脉“浮”乃为正气犹能赴表之征，又提示本证太阴阳衰未甚。

手足自温者，是为系在太阴：不伴发热，知邪正相争非在三阳。参及“脉浮而缓”，其言“手足自温”，提示阳伤未累厥少，故言“系在太阴”。

太阴者，身当发黄：邪入太阴，因邪正相争所变生之寒湿阻滞三焦，内淫肝胆，肝胆疏泄受累，胆汁外溢肌肤，可发身黄，但必以小便不利为前提。

若小便自利者，不能发黄：“小便自利”，提示三焦气机通调，湿有泄路，故云“不能发黄”。

至七八日，大便鞕者，为阳明病也：言“至七八日”，喻在邪正相争过程中，正气渐复；言“大便鞕者”，以太阴（脾）阳明（胃）同属中土，又为表里之脏，若阳复有余，则可因邪从燥化，而转属阳明，阳明腑热壅实，故“为阳明病也”。

【原文】 伤寒转系阳明者，其人濈然微汗出也。(188)

【解析】 伤寒：泛指外感风寒，受邪发病。

转系阳明者：邪从热化，转为阳明，燥热炽盛于阳明者。

其人濈然微汗出也：里热炽盛，向外蒸腾，腠理开泄，故汗出持续不断。参前第(185)条之述“汗出濈濈然”，可以认为皆是仲景对所言“外证”中“自汗出”之具体补充描述，是“伤寒转系阳明”病变过程中之重要有诊断意义之临床辨识指征。

【原文】 阳明中风，口苦，咽干，腹满，微喘，发热，恶寒，脉浮而紧，若下之，

発熱し，汗無く，嘔し食することあたわず：「悪寒」がないので，邪は太陽を離れており，風寒表証ではないことがわかる．「発熱し，汗無し」から，表邪は化熱して太陽を離れたが，陽明の裏で燥熱が熾盛になっているのでもないことがわかる．すなわち，表邪が化熱して少陽を阻滞しているのである．熱が少陽三焦を阻み枢機不利をきたし，気・火・水の布散と転輸が障害されるので，「発熱し，汗無し」を呈し，少陽木火が胃に横逆すると「嘔し食することあたわず」になる．

しかして反って汗出づること濈濈然のものは，これ陽明に転属するなり：熱が少陽三焦を阻滞しているときは，熱が「外越」できないために「発熱し，汗無し」を呈するが，今は汗が持続的に出ているので，「反って汗づること濈濈然のもの」といっている．「発熱し汗出づ」は，邪が少陽三焦を離れて陽明に深入し，裏熱が外蒸していることを示すので，「これ陽明に転属するなり」と断言している．

186．傷寒三日，陽明脈大．

本条は，邪が陽明に入ったときの脈象を示している．

傷寒三日：風寒を感受した病変の経過で，3日は邪が陽明に伝わる時期を示す．

陽明脈大：「脈大」は，脈体が大きく有力であることをさす．陽明は多気多血であり，邪が陽明に入って邪正が相争し気鼓血湧を引き起こすために，相応して脈体が大になる．

187．傷寒脈浮にして緩，手足自ずと温かきものは，これ系は太陰に在りとなす．太陰は，身まさに黄を発すべし．もし小便自利のものは，黄を発することあたわず．七八日に至り，大便鞕きものは，陽明病たるなり．

本条は，太陰病変が陽明に外転する病機伝変と弁証の要点を述べている．

傷寒脈浮にして緩：「傷寒」と冠し「脈浮にして緩」とあって，発熱・悪寒を伴っていないところから，風寒在表の太陽中風証ではないことが示されている．邪が太陰の部位に入り，邪正相争で変生した寒湿が内阻し，脈道を壅遏するので，脈が「緩」を呈する（本条ではこれで太陰病変の本を提示している）．また，脈が「浮」であるのは，正気がなお表に赴いていることを示す．すなわち，本証は太陰陽衰が甚だしくはないことを示している．

手足自ずと温かきものは，これ系は太陰に在りとなす：発熱がないので，邪正相争が三陽にはないことがわかる．「脈浮にして緩」とあって，「手足自ずと温かし」といっているところから，陽傷が厥陰・少陰には及んでいないことが示されている．それゆえ，「系は太陰に在り」である．

太陰は，身まさに黄を発すべし：邪が太陰に入り，邪正相争で変生した寒湿が三焦を阻滞し，内は肝胆を淫して肝胆の疏泄を障害すると，胆汁が肌膚に外溢して黄疸（身黄）が生じるが，必ず小便不利であることが前提である．

もし小便自利のものは，黄を発することあたわず：「小便自利」は，三焦気機が通調し湿に泄路があることを示す．それゆえ，「黄を発することあたわず」である．

七八日に至り，大便鞕きものは，陽明病たるなり：「七八日に至り」と述べることにより，邪正相争の経過で正気が次第に回復していることを示している．「大便鞕きもの」は，太陰（脾）と陽明（胃）は同じく中土に属し表裏をなすので，陽復が有余するために，邪が燥によって化して陽明に転属し，陽明腑熱壅実になったことを示す．それゆえ，「陽明病たるなり」である．

188．傷寒転じ陽明に系（かか）るものは，その人濈（しゅう）然と微（すこ）しく汗出づるなり．

傷寒：外感風寒による発病をさす．

転じ陽明に系るもの：邪が熱化して陽明に転帰し，陽明で燥熱が熾盛になった．

その人濈然と微しく汗出づるなり：裏熱が熾盛で外に向かって蒸騰し腠理が開泄するので，汗が持続的に出る．185条の「汗出づること濈濈然」を参考にすると，いずれも仲景が「外証」のうちの「自汗出づ」を具体的に補充して描述したものと考えられ，「傷寒転じ陽明に系る」という病変経過で重要な診断意義をもつ臨床上の弁識指標である．

189．陽明の中風，口苦く，咽乾き，腹満し，微（すこ）しく喘し，発熱，悪寒し，脈浮にして緊なるは，もしこれを下せば，すなわち腹満し，小便難きなり．

则腹满，小便难也。(189)

【解析】本条论述阳明中风在始病之初，兼太少表证者，治不可下。

阳明中风：提示风寒直犯阳明，且以所受风寒中风邪偏盛，势在从燥化热 毋者。虽发病涉及太少，条文冠“阳明中风”，提示其病变部位要在是邪正相争在阳明之甲

口苦，咽干：少阳木火上炎。

腹满：阳明受邪，邪正相争，腑气壅实。

微喘：气机壅实，肺之肃降受累。

发热，恶寒：始病之初所兼之太阳风寒尚未化热离表。

脉浮而紧：邪壅三阳，正盛邪实。

若下之，则腹满，小便难也：里实兼表，治当先表，即必邪尽化热入腑成实，始可言下。本证以尚兼太少表证，故下之为误。下之过早，一则可因少阳邪热，乘误下气机内趋阻结少阳枢机；一则可因太阳之邪内陷，使少阳枢机阻结更甚。下后胃肠已虚，木邪乘克，气机壅滞；三焦决渎受累，水不下行，故言“若下之，则腹满，小便难也”

【原文】阳明病，若能食，名中风；不能食，名中寒。(190)

【解析】本条论述风寒直犯阳明有“中风”、“中寒”两种病变类型（即以所受风寒中风邪偏盛，势在从燥化热，而名之“中风”；寒邪偏盛，势在从燥化寒，而名之“中寒”），及其临床辨识要点。

阳明病：风寒之邪直犯阳明，邪正相争，腑气壅实，而为“胃家实”之变

若能食，名中风：因受邪从燥化热，以热能杀谷，虽腑热壅实，犹能纳谷进食，故以之而为临床辨识阳明“中风”之据。

不能食，名中寒：因受邪从燥化寒，寒凝腑气壅实，不能进食，故以之而为临床辨识阳明“中寒”之据。

【原文】阳明病，若中寒者，不能食，小便不利，手足濈然汗出，此欲作固瘕，必大便初鞕后溏。所以然者，以胃中冷，水谷不别故也。(191)

【解析】阳明病，若中寒者，不能食：即指上述风寒直犯阳明，以所受风寒中寒邪偏盛，从燥化寒，寒凝腑气壅实之“胃家实”者。

小便不利，手足濈然汗出：此乃为“阳明病”、“中寒”之继发病机传变表现 即因寒凝腑气，中焦斡旋呆顿，累及脾之“为胃行其津液”，以及因三焦之气化决渎同时受累，致水津失之正常输布，其溢于手足，而“手足濈然汗出”；下输有碍，而“小便不利”。

此欲作固瘕，必大便初鞕后溏：邪正相争，寒凝腑气壅实，大便鞕，乃“阳明病”之当见证，但因寒凝腑气，累及水津失之正常输布，必可因水津不能偏渗膀胱，下注于肠，而大便转溏。以“固瘕”系指一种寒气结积之证，其特征为大便初鞕后溏，故“阳明病，若中寒者，不能食”伴见“小便不利，手足濈然汗出”，而知“此欲作固瘕，必大便初鞕后溏”。

所以然者，以胃中冷，水谷不别故也：此系自注性文字，以释“必大便初鞕后溏”之机。即本条以“胃中冷”，揭示“阳明病”“中寒”之病变本质。以其因继发水津输布受

本条は，陽明の中風の初期で太陽・少陽の表証を伴っており，治療上は下法を用いてはならないことを述べている．

陽明の中風：風寒が陽明を直犯し，感受した風寒のうち風邪が偏盛であり，燥により化熱する趨勢にある．なお，病変は太陽•少陽に及んではいるが，「陽明の中風」と冠しているように，病変部位は主に陽明の裏での邪正相争である．

口苦く，咽乾く：少陽木火が上炎している．

腹満：陽明が邪を受け，邪正相争により腑気壅実が起こった．

微しく喘す：気機壅実で肺の粛降が障害された．

発熱，悪寒す：発病時に兼挟した太陽風寒がなお化熱離表していない．

脈浮にして緊：邪が三陽に壅滞し正盛邪実を呈している．

もしこれを下せば，すなわち腹満し，小便難きなり：裏実兼表であるから，治療上は先表すべきであり，邪が化熱し腑に入り腑実を形成して初めて下法を用いる．本証は太陽・少陽の表証を兼ねているので，下すのは誤治である．下すのが早期であり過ぎると，少陽邪熱が誤下の気機内趨に乗じて少陽枢機を阻結し，また太陽の邪が内陥して少陽枢機阻結をより甚だしくする．下したことにより胃腸が虚し，木邪が乗剋して気機を壅滞させ，また三焦の決瀆が障害されて水が下行しないので，「もしこれを下せば，すなわち腹満し，小便難きなり」である．

> **190．陽明病，もしよく食せば，中風と名づく，食することあたわざれば，中寒と名づく．**

本条は，風寒が陽明を直犯したときに，「中風」と「中寒」という2種の病変類型がある（感受した風寒のうち，風邪偏盛で燥により化熱する傾向のあるものを「中風」，寒邪偏盛で燥により化寒する傾向のものを「中寒」という）ことと，臨床上の弁識の要点を述べている．

陽明病：風寒の邪が陽明を直犯し，邪正相争により腑気壅実を引き起こし，「胃家実」の病変が生じた．

もしよく食せば，中風と名づく：邪が燥により化熱して熱が殺穀（飲食物を過度に消費する）するので，腑熱壅実であっても納穀し食べることができる．それゆえこれを，臨床において陽明「中風」を弁識する根拠とする．

食することあたわざれば，中寒と名づく：邪が燥により化寒し，寒凝で腑気壅実を呈するので，食べることができない．それゆえこれを，臨床において陽明「中寒」を弁識する根拠とする．

> **191．陽明病，もし中寒のものは，食することあたわず，小便利せず，手足に濈然（しゅう）と汗出づるは，これ固瘕（こか）を作（な）さんと欲す，必ず大便初め鞕（かた）く後に溏（とう）す．然るゆえんは，胃中冷をもって，水穀別れざるが故なり．**

陽明病，もし中寒のものは，食することあたわず：前条で述べたように，風寒が陽明を直犯し，感受した風寒のうち寒邪偏盛のものは，燥によって化寒し，寒凝による腑気壅実の「胃家実」をきたす．

小便利せず，手足に濈然と汗出づる：「陽明病」の「中寒」に継発する病機伝変である．寒が腑気を凝滞し中焦の斡旋が呆頓すると，脾が「胃のためにその津液を行らす」のを障害し，三焦の気化決瀆も同時に障害するので，水津の正常な輸布ができなくなって手足にあふれ，「手足に濈然と汗出づ」になり，下輸が障害されて「小便利せず」となる．

これ固瘕を作さんと欲す，必ず大便初め鞕く後に溏す：邪正相争で寒凝による腑気壅実を引き起こして大便が硬くなるのは，「陽明病」に当然みられる症状である．ただし，寒凝腑気で水津の正常な輸布に障害が及ぶと，必ず水津が膀胱に偏滲できなくなって腸に下注し，大便は溏（泥状～水様）に変化する．「固瘕」とは寒気結積の一種であり，特徴は大便が初め硬くのちに溏することである．それゆえ，「陽明病，もし中寒のものは，食することあたわず」で，「小便利せず，手足に濈然と汗出づる」から，「これ固瘕を作さんと欲す，必ず大便初め鞕く後に溏す」がわかるのである．

然るゆえんは，胃中冷をもって，水穀別れざるが故なり：自注的な文であり，「必ず大便初め鞕く後に溏す」の機序を解説している．すなわち本条は，「胃中冷」で「陽明病」の「中寒」という病変の本質を示している．また，継発した水津輸布の障害により膀胱に偏滲

累，不能偏渗膀胱，故又具体指出此为“水谷不别故也”。

【原文】阳明病，初欲食，小便反不利，大便自调，其人骨节疼，翕翕如有热状，奄然发狂，濈然汗出而解者，此水不胜谷气，与汗共并，脉紧则愈。(192)

【解析】阳明病：即言风寒直犯阳明，邪正相争“胃家实”。

初欲食：病系阳明“中风”，故“能食”。但言“初欲食”，即始病时欲食，现已不欲食，提示病机已有传变。

小便反不利，大便自调：阳明病，燥热淫脾，脾燥运亢，小便当利数，大便当鞕。述证“小便反不利”，是知已病累三焦决渎，气化不行。述证“大便自调”，一则可知病非“胃中冷”，一则可知腑热结滞不甚，津液尚可注肠。提示阳明“中风”在其病变过程中，热泛少阳，阻结少阳枢机，已伴气、火、水之布散转输受累之变。

其人骨节疼，翕翕如有热状：病累少阳枢机不利，水津滞留，热壅三焦、外泛肌表，水湿浸渍关节，故“其人骨节疼，翕翕如有热状”。

奄然发狂：因非正气充分动员蓄力抗邪，不足以一举驱邪外出，故可因邪正剧争，郁阳一时内壅扰心，而见“奄然发狂”。

濈然汗出而解者：正气胜邪，三焦气机通利，津得外布，邪随汗去，故可“濈然汗出而解”。

此水不胜谷气，与汗共并：此系自注性文字，以释“濈然汗出而解者”之机

脉紧则愈：以“脉紧”为邪正相争剧烈之象，正能胜邪，而言“脉紧则愈”。

【原文】阳明病，欲解时，从申至戌上。(193)

【解析】本条从略不释。

【原文】阳明病，不能食，攻其热必哕，所以然者，胃中虚冷故也。以其人本虚，攻其热必哕。(194)

【解析】阳明病，不能食：即指前第（190）条所言之“阳明病，……不能食，名中寒”。

攻其热必哕：此“热”可作邪热解。非谓“中寒”者，有可攻之热，即或有因邪正相争，腑气壅遏所继发变生之壅热，亦系一时之浮阳。以病系“胃中冷”，若以寒治寒，误攻其“热”，必致胃阳垂败而呃，故言“攻其热必哕”。

所以然者，胃中虚冷故也。以其人本虚，攻其热必哕：此亦系自注性文字，再次示人“阳明病”、“中寒”之病变本质，并明确指出因病系“胃中虚冷”、“其人本虚”，而治与“中风”不同，不可“攻其热”。

【原文】阳明病，脉迟，食难用饱，饱则微烦头眩，必小便难，此欲作谷瘅。虽下之，腹满如故，所以然者，脉迟故也。(195)

【解析】阳明病：邪入阳明，邪正相争，腑气壅实。

脉迟：参前第（186)条言“阳明脉大”，今言“脉迟”，提示病有兼杂。参后言“必

できないことを，具体的に「水穀別れざるが故なり」と指摘している．

192．陽明病，初め食を欲し，小便反って利せず，大便自調し，その人骨節疼み，翕翕と熱状有るがごとく，奄然と狂を発す，濈然と汗出でて解するものは，これ水は穀気に勝たず，汗と共に并す，脈緊なればすなわち癒ゆ．

陽明病：風寒が陽明を直犯し邪正相争により「胃家実」を呈した．

初め食を欲す：病変は陽明の「中風」であるから，「よく食す」である．ただし「初め食を欲す」とあるのは，初期には食べたいが現在は食べたくなくなっており，病機が伝変したことを示している．

小便反って利せず，大便自調す：陽明病で燥熱が脾を淫し脾燥で運化が亢進すると，小便は利数になり大便は鞕くなるはずである．「小便反って利せず」とあるので，病変が三焦決瀆を障害し気化ができなくなっていることがわかる．「大便自調す」から，病変が「胃中冷」ではないこと，および腑熱結滞が甚だしくなくて津液がなお注腸できていることがわかる．すなわち，陽明の「中風」の病変の経過で，熱が少陽に外氾して少陽枢機を阻結し，気・火・水の布散と転輸の障害を伴っているのである．

その人骨節疼み，翕翕と熱状有るがごとし：病変により少陽枢機不利が生じて，水津が滞留するとともに，熱が三焦に壅滞して肌表に外氾し，水湿が関節を浸漬するので，「その人骨節疼み，翕翕と熱状有るがごとし」を呈する．

奄然と狂を発す：正気が十分に動員され力を蓄えて一挙に駆邪外出することができないために，邪正相争が劇しいと鬱陽が一時的に内壅して心を擾乱するので，「奄然と狂を発す」すなわち突然に狂躁状態になる．

濈然と汗出でて解するもの：正気が邪に勝ち三焦の気機が通利すると，津液が外布できて汗とともに邪が除かれ，「濈然と汗出でて解す」．

これ水は穀気に勝たず，汗と共に并す：自注的な文であり，「濈然と汗出でて解す」の機序を説明している．

脈緊なればすなわち癒ゆ：「脈緊」は邪正相争が劇しいことを示し，正が邪に勝つので，「脈緊なればすなわち癒ゆ」である．

193．陽明病，解せんと欲する時は，申より戌上に至る．

本条の解釈は省略する．

194．陽明病，食することあたわず，その熱を攻むれば必ず噦す，然るゆえんは，胃中虚冷なるが故なり．その人本虚するをもって，その熱を攻むれば必ず噦す．

陽明病，食することあたわず：190条の「陽明病，……食することあたわざれば，中寒と名づく」に相当する．

その熱を攻むれば必ず噦す：この「熱」は，邪熱と解釈すべきである．「中寒」に攻めるべき熱があるのではなく，邪正相争で腑気が壅遏されて継発し変生した壅熱のことであり，一時的な浮陽にすぎない．病変が「胃中冷」であるから，寒に対し誤って寒薬でその「熱」を攻めると，必ず胃陽が衰敗して呃（吃逆）が生じる．それゆえ，「その熱を攻むれば必ず噦す」である．

然るゆえんは，胃中虚冷なるが故なり．その人本虚するをもって，その熱を攻むれば必ず噦す：自注的な文であり，再度「陽明病」の「中寒」という病変の本質を示すとともに，病変が「胃中虚冷」で「その人本虚す」であり，治療は「中風」とは異なり「その熱を攻むる」べきではないことを明確に指摘している．

195．陽明病，脈遅，食し飽を用い難く，飽すればすなわち微煩頭眩し，必ず小便難し，これ穀疸を作さんと欲す，これを下すといえども，腹満は故のごとし，然るゆえんは，脈濇なるが故なり．

陽明病：邪が陽明に入り，邪正相争により腑気壅実が生じた．

脈遅：186条には「陽明脈大」とあり，ここで「脈遅」といっているのは，病変に兼雑があることを示す．あ

小便难”,知系因病累少阳枢机，三焦气机壅实，脉行受阻，而迟。

食难用饱，饱则微烦头眩：言“食难用饱”,非谓“不能食”,只是能食而不能多食饱食。即因病累少阳枢机，木不疏土，饱则气机益加壅遏，木火风阳扰心上凌故“微烦头眩”。

必小便难：即“阳明病”以见“脉迟，食难用饱，饱则微烦头眩”，而言“必小便难”。从另一角度讲，前言之“脉迟，食难用饱，饱则微烦头眩”,也提示是“必小便难”的前提条件，与“必小便难”同机。

此欲作谷疸:“谷疸”乃杂病名，黄疸之一。提示“阳明病”,若见“脉迟、食难用饱、饱则微烦头眩，必小便难”,即可因少阳枢机不利，热壅不泄，水湿滞留三焦，遏内淫肝胆，肝胆疏泄受累，胆汁外溢肌肤，而继发身黄之变。故言“此欲作谷疸”。

虽下之，腹满如故：言“腹满如故”,可知未下之前即伴“腹满”,以下则少阳枢机益形结滞，木不疏土，故言“腹满如故”。

所以然者，脉濇故也：此亦系自注性文字。一则指出本证因下后因少阳枢机益形结滞，热壅不泄，水湿滞留三焦，其脉已由“迟”转“濇”;一则以“脉濇”可为本证下后病机传变之辨识线索，故又注“所以然者，脉濇故也”。

【原文】 阳明病，法多汗，反无汗,其身如虫行皮中状者,此以久虚故也。(196)

【解析】 阳明病：邪入阳明，邪正相争，腑气壅实。

法多汗：阳明里热炽盛，向外蒸腾，腠理开泄，故自汗出。即炽盛在里之燥热，欲借汗出以为散泄之途，故言“法多汗”。

反无汗：提示病机有所兼杂。

其身如虫行皮中状者：此即“阳明病”正虚津亏，欲汗不得之具体描述。

此以久虚故也：此亦系自注性文字。提示因阳明“久虚”,无力蒸津透出肌表。其言“久”者，提示素体之因；其言“虚”者，以阳明本即多气多血，津液之源，提示气津两虚。

【原文】 阳明病，反无汗而小便利，二三日呕而咳，手足厥者，必苦头痛。若不咳，不呕，手足不厥者，头不痛。(197)

【解析】 本条论述阳明病病机有所兼杂之又一病变类型。从本条述文分析，“阳明病，反无汗而小便利”,在其“二三日”的病变过程中，“咳”、“呕”、“手足厥”是为见则三者同见之或然证，且是“头痛”与否的前提。

阳明病：邪入阳明，邪正相争，腑气壅实。

反无汗而小便利：病非里热蒸腾，未累少阳枢机。

二三日呕而咳，手足厥者，必苦头痛。若不咳，不呕，手足不厥者，头不痛：“咳”、“呕”、“手足厥”、“头痛”,是本证之同步变见症状,换言之，此四证乃同一病理变化之不同表现侧面，且“头痛”是“咳”、“呕”、“手足厥”发作时之兼见症状。以本证病非邪入三阴之变，即“手足厥”非因少阴阳衰之不达四末，参及其与“咳”、“呕”同见，且其发作则伴“头痛”,当考虑因阳明“中寒”,腑气壅滞，水饮不化，停阻滞留，而继发上

とに「必ず小便難し」とあるところから，病変が少陽枢機を障害して三焦の気機壅実を生じ，脈行が阻滞されて遅を呈することがわかる．

食し飽を用い難く，飽すればすなわち微煩頭眩す：「食し飽を用い難し」とは「食することあたわず」ではなく，食べられるが多食や飽食ができないことである．少陽枢機が障害されて木不疏木（肝胆が脾胃を疏泄しない）になっているために，飽食すると気機がますます壅遏され，木火風陽が擾心上凌するので，「微煩頭眩」するのである．

必ず小便難し：「陽明病」で「脈遅，食し飽を用い難く，飽すればすなわち微煩頭眩す」を呈し，さらに「必ず小便難し」とある．別の角度からいうと，前にある「脈遅，食し飽を用い難く，飽すればすなわち微煩頭眩す」は，「必ず小便難し」の前提条件であり，「必ず小便難し」と同じ機序である．

これ穀疸を作さんと欲す：「穀疸」は雑病名で，黄疸の1つである．「陽明病」で「脈沈，食し飽を用い難く，飽すればすなわち微煩頭眩し，必ず小便難し」を呈するときは，少陽枢機不利で熱が壅滞して外泄せず水湿も三焦に滞留し，内に壅遏して肝胆を淫し，肝胆の疏泄が障害されて胆汁が肌膚に外溢し，黄疸の病変を継発するので，「これ穀疸を作さんと欲す」である．

これを下すといえども，腹満は故のごとし：「腹満は故のごとし」から，下す前にも「腹満」を伴っていることがわかる．下すことにより少陽枢機がますます結滞し，木不疏土になるために，「腹満は故のごとし」である．

然るゆえんは，脈濇なるが故なり：自注的な文である．1つは，本証は下したために少陽枢機がますます結滞し，壅熱が外泄せず水湿も三焦に滞留するために，脈が「遅」から「濇」に変化したことをさす．もう1つは，「脈濇」を本証に瀉下を用いたのちの病機伝変の弁識のよりどころとし，それゆえ「然るゆえんは，脈濇なるが故なり」と注記しているのである．

> **196．陽明病，法は汗多く，反って汗無く，その身は虫の皮中を行るがごとき状のものは，これ久しく虚するをもっての故なり．**

陽明病：邪が陽明に入り，邪正相争により腑気壅実になった．

法は汗多し：陽明裏熱が熾盛で外に向かい蒸騰し腠理が開泄するので，自汗が出る．すなわち，裏で熾盛な燥熱が汗を借りて散泄の途を得ようとするので，「法は汗多し」である．

反って汗無し：病機に兼雑があることを示す．

その身は虫の皮中を行るがごとき状のもの：「陽明病」の正虚津虧のために，汗が出ようとして出ないことの具体的描写である．

これ久しく虚するをもっての故なり：自注的な文である．陽明が「久しく虚す」であるために，津液を蒸騰し肌表に透出する力がない．「久しく」は素体の原因を示し，陽明は多気多血で津液の源であるから，「虚」は気津両虚を示している．

> **197．陽明病，反って汗無くして小便利し，二三日嘔して咳し，手足厥するものは，必ず頭痛に苦しむ．もし咳せず，嘔せず，手足厥せざるものは，頭痛まず．**

本条は，陽明病の病機に兼雑がある別の病変類型を述べている．本条を分析すると，「陽明病，反って汗無くして小便利す」の「二三日」の病変経過において，「咳す」「嘔す」「手足厥す」の3症状が同時にみられ，これが「頭痛」が発生する前提になっている．

陽明病：邪が陽明に入り，邪正相争により腑気壅実を引き起こした．

反って汗無くして小便利す：病変は裏熱蒸騰ではなく，少陽枢機にも障害が及んでいない．

二三日嘔して咳し，手足厥するものは，必ず頭痛に苦しむ．もし咳せず，嘔せず，手足厥せざるものは，頭痛まず：「咳す」「嘔す」「手足厥す」「頭痛」が，本証で同時に現れる症状である．すなわち，この4症状は同じ病理変化の異なった側面を表しており，かつ「頭痛」は「咳す」「嘔す」「手足厥す」の発作時に兼ねてみられる症状である．本証は邪が三陰に侵入した病変ではないので，「手足厥す」は少陰陽衰による陽気の四末不達ではない．「咳す」「嘔す」が同時にみられ，かつその発作時に「頭痛」を伴うことから，陽明の「中寒」の腑気壅滞により水飲が化さないで停阻滞留し，上述の病変を継発したと考えるべきである．すなわち，

述病变表现。即因饮邪上逆，其干肺则“咳”；犯胃则“呕”；阻结心包阳热外达则“手足厥”；饮逆则浊犯清阳，故于“咳”、“呕”、“手足厥”发作时伴见“头痛”。

【原文】阳明病，但头眩，不恶寒，故能食而咳，其人咽必痛。若不咳者，咽不痛。(198)

【解析】本条因述证“能食”，知系阳明病中风，里热炽盛之变。但阳明里热炽盛，本当见如（182）条所述“身热，汗自出，不恶寒，反恶热”之外证表现，本条言“不恶寒”而未言“汗自出”，提示系因少阳邪热未尽，犹兼少阳枢机不利之机。

阳明病：阳明病中风，腑热壅实。

但头眩，不恶寒：少阳邪热未尽，热阻少阳枢机，里热不能借汗出外泄，风阳上干，故“但头眩，不恶寒”。

故能食而咳，其人咽必痛：阳明燥热杀谷故“能食”；风阳上干犯肺故“咳”。以“咳”者，乃系阳明病中风伴风阳木火上犯之机，故知“其人咽必痛”，即上犯之风阳木火必同时逆咽而伴咽痛。

若不咳者，咽不痛：“不咳”者，因不伴风阳木火上犯之机，故知“咽不痛”。

【原文】阳明病，无汗，小便不利，心中懊侬者，身必发黄。(199)

【解析】阳明病：邪入阳明，邪正相争，腑热壅实。如前所述，阳明里热炽盛，当见如（182)条所述“身热，汗自出，不恶寒，反恶热”之外证表现；再者，阳明腑热炽盛，燥热淫脾，脾燥运亢，当小便利数。本条言“无汗，小便不利”，提示本证病累少阳枢机，兼有气、火、水之布散转输受累之机。

无汗：病累少阳枢机，热壅三焦，水津失布。

小便不利：少阳枢机不利，三焦气化不行，水不下输。

心中懊侬者，身必发黄：“无汗”则阳明蒸腾之里热不能借汗出外泄，小便不利则水湿滞留三焦，以致使少阳枢机更形阻结。若此，病至热壅三焦不泄，水湿滞留三焦不去，一则可因木火随之郁变炽盛，外无所泄，内逆扰心，而见“心中懊侬”，即“心中懊侬”可视为“阳明病，无汗，小便不利”病情进一步发展的继发病变表现；一则可因湿热蕴蒸不解，内淫肝胆，肝胆疏泄失用，胆汁外溢肌肤，而致黄疸之变。

总之，本条所述可视为是阳明病兼有继发病机传变的一种特殊病变类型，即在阳明病的病变过程中，或因湿滞三焦，而热为湿阻；或因热阻三焦，而水湿滞留，致使少阳枢机阻结不通，湿热蕴蒸不解，内淫肝胆而致黄疸之变。其中，“无汗，小便不利”即提示了发黄的病变基础，而“心中懊侬”，则可视为是发黄的先兆。

【原文】阳明病，被火，额上微汗出，而小便不利者，必发黄。(200)

【解析】阳明病：邪入阳明，邪正相争，腑热壅实。

被火：用火法治疗为误。

额上微汗出，而小便不利者，必发黄：此即“被火”后之误治变局。参上条“阳明病，无汗，小便不利，心中懊侬者，身必发黄”之述，本条因误火后，热结少阳枢机，

飲邪が上逆して肺を犯すと「咳」が，胃を犯すと「嘔」が，心包陽熱の外達を阻結すると「手足厥」がみられ，飲邪が上逆すると濁邪が清陽を犯すことになり，「咳す」「嘔す」「手足厥す」の発作時に「頭痛」が生じるのである．

198．陽明病，ただ頭眩し，悪寒せず，故によく食して咳し，その人咽必ず痛む．もし咳せざるものは，咽痛まず．

本条は，「よく食す」とあるところから，陽明病中風の裏熱熾盛の病変であることがわかる．ただし，陽明裏熱熾盛であれば，182条の「身熱し，汗自ずと出で，悪寒せず，反って悪熱す」という外証がみられるはずである．本条では「悪寒せず」とあるが「汗自ずと出づ」とはいっておらず，少陽邪熱が残存して少陽枢機不利を兼ねていることを提示している．

陽明病：陽明病中風で腑熱壅実を呈する．

ただ頭眩し，悪寒せず：少陽邪熱が残存して熱邪が少陽枢機を阻滞しており，裏熱が汗とともに外泄できず風陽が上干するために，「ただ頭眩し，悪寒せず」を呈する．

故によく食して咳し，その人咽必ず痛む：陽明燥熱が殺穀（水穀を消費する）するので「よく食し」，風陽が上干し肺を犯すので「咳」が出る．「咳」は，陽明病中風に風陽木火上犯を伴ったことを示す．それゆえ，「その人咽必ず痛む」は，上犯した風陽木火が同時に咽に逆して咽痛を伴っていることがわかる．

もし咳せざるものは，咽痛まず：「咳せず」であれば，風陽木火の上犯を伴っていないから，「咽痛まず」である．

199．陽明病，汗無く，小便利せず，心中懊憹（おうのう）するものは，身必ず黄を発す．

陽明病：邪が陽明に入り，邪正相争で腑熱壅実が生じた．陽明裏熱熾盛では，182条の「身熱し，汗自ずと出で，悪寒せず，反って悪熱す」という外証がみられるはずである．また，陽明腑熱熾盛で燥熱が脾を淫し脾燥で運化が亢進すると，小便利数を呈するはずである．本条には「汗無く，小便利せず」とあるので，本証は病変が少陽枢機を障害して，気・火・水の布散と転輸の阻滞を伴っていることがわかる．

汗無し：少陽枢機を障害し，熱が三焦に壅滞し，水津も布散できない．

小便利せず：少陽枢機不利で，三焦の気化が行われず水が下輸しない．

心中懊憹するものは，身必ず黄を発す：「汗無し」であるから，陽明で蒸騰する裏熱が汗とともに外泄することができず，「小便利せず」であるから，水湿が三焦に留滞して少陽枢機をさらに阻結する．このように，三焦の壅熱が外泄せず，水湿が三焦に滞留して去らないと，1つは木火がこれに伴って鬱変し熾盛になり，外泄できないために内逆して心を擾乱し，「心中懊憹」すなわち胸中が熱苦しく何ともいいようのない不快感が生じる．すなわち「心中懊憹」は，「陽明病，汗無く，小便利せず」の病状がより進展した，継続の病変表現であるとみなすことができる．もう1つは，湿熱が蘊蒸して解さなくなって肝胆を内淫し，肝胆の疏泄が失調して胆汁が肌膚に外溢し，黄疸を引き起こす．

以上のように，本条の記述は陽明病に継発の病機伝変を兼ねた特殊な病変類型である．すなわち，陽明病変の経過において，湿滞三焦のために熱が湿阻を受けたり，熱阻三焦で水湿が滞留し，少陽枢機を阻結不通にして湿熱が蘊蒸不解になり，肝胆を内淫して黄疸を引き起こす病変である．このなかで，「汗無く，小便利せず」は発黄の病変の基礎を提示しており，「心中懊憹」は発黄の前兆であるとみなすことができる．

200．陽明病，火を被り，額上微（すこ）しく汗出でて，小便利せざるものは，必ず黄を発す．

陽明病：邪が陽明に入り，邪正相争により腑熱壅実が生じた．

火を被る：火法を用いるのは誤治である．

額上微しく汗出でて，小便利せざるものは，必ず黄を発す：「火を被る」による誤治の変局である．前条では「陽明病，汗無く，小便利せず，心中懊憹するものは，身必ず黄を発す」とあるが，本条は誤火による熱結少陽枢機で，火熱が内鬱して水津が滞留し，「額上

火热内郁，水津滞留之见“额上微汗出，而小便不利”，实即上条“无汗、小便不利”之换词，故本条言“必发黄”亦无须多释。只不过本条所述是缘于“被火”，系误治之变证，而与上条有异。

【原文】 阳明病，脉浮而紧者，必潮热，发作有时，但浮者，必盗汗出。（201）

【解析】 本条论述阳明腑热炽盛，因兼少阳邪热未尽，阻结枢机之病变表现特点。

阳明病：邪入阳明，邪正相争，腑热壅实。

脉浮而紧者：“阳明病”脉见“浮而紧”，提示邪热尚未尽入腑成实，以其不言“汗出”，即不因热达腠开而得泄，知伴少阳枢机阻结，邪正相争犹剧之机。

必潮热，发作有时：“潮热”乃腑热炽盛之外证。既阳明腑热外蒸达表有碍，郁而时甚，故言“必潮热，发作有时”。

但浮者：即脉“浮”而不“紧”，提示少阳枢机阻结轻浅。

必盗汗出：以闭目则阳气入阴，一则少阳枢机因之暂通，一则营阴被其鼓动，故言“必盗汗出”。

【原文】 阳明病，口燥但欲漱水，不欲嚥者，此必衄。（202）

【解析】 阳明病：邪入阳明，邪正相争，腑热壅实。

口燥但欲漱水，不欲嚥者：阳明燥热深入血分，蒸腾营阴上泛，故虽口燥似渴，而“但欲漱水，不欲嚥”。

此必衄：既阳明燥热已深入血分，知其可因病深动血，而见迫血妄行之变，故本条言“此必衄”。

【原文】 阳明病，本自汗出，医更重发汗，病已差，尚微烦不了了者，此必大便鞕故也。以亡津液，胃中干燥，故令大便鞕。当问其小便日几行。若本小便日三四行，今日再行，故知大便不久出。今为小便数少，以津液当还入胃中，故知不久必大便也。（203）

【解析】 阳明病，本自汗出：“阳明病”里热外蒸，故言“本自汗出”。

医更重发汗：如参第（235）条之述，虽“阳明病”有可发汗之例，但若“本自汗出”而“医更重发汗”当系误治。

病已差：此语费解。姑释为“医更重发汗”虽系误治，但因汗后（辛凉之大青龙汤？）热随大汗得泄而言“病已差”。

尚微烦不了了者，此必大便鞕故也。以亡津液，胃中干燥，故令大便鞕：即言若“尚微烦不了了者”，乃系大汗伤津，“亡津液，胃中干燥”、“大便鞕”所致，提示大便干结，余热未尽。

当问其小便日几行：汗后津伤，无资下注以为小便，故临床可从每日小便的量上，测知津液恢复的情况。但于“阳明病”可因燥热淫脾，脾燥运亢，津液偏渗膀胱，至肠中乏津而“大便鞕”，故临床又可从每日小便的次数上，得知津液偏渗膀胱的情况。

若本小便日三四行，今日再行，故知大便不久出。今为小便数少，以津液当还入胃中，故知不久必大便也：每日小便的次数减少，提示津液已无偏渗膀胱之势，人体之阴阳得以“自和”，津液之调节得以恢复，而言“以津液当还入胃中，故知不久必大便也”。

微しく汗出でて，小便利せず」が生じたものであり，実際には前条の「汗無く，小便利せず」と同じことである．それゆえ，本条の「必ず黄を発す」については多言を要しない．ただし本条は，「火を被る」ことによる誤治の変局であるところが，前条とは異なっている．

201．陽明病，脈浮にして緊のものは，必ず潮熱し，発作時に有り，ただ浮のものは，必ず盗汗出づ．

本条は，陽明腑熱熾盛に少陽邪熱残存による枢機阻結を兼ねた病変の特徴を述べている．

陽明病：邪が陽明に入り，邪正相争により腑熱壅実を生じた．

脈浮にして緊のもの：「陽明病」で脈が「浮にして緊」を呈するのは，邪熱がまだ入腑成実に至っていないことを示し，「汗出づ」と書かれていないところから，熱が外達し腠理が開いて外泄してはおらず，少陽枢機阻結を伴って邪正相争が激しいことがわかる．

必ず潮熱し，発作時に有り：「潮熱」は腑熱熾盛の外証である．陽明腑熱の外蒸達表が阻害されており，鬱して時に甚だしくなるために，「必ず潮熱し，発作時に有り」である．

ただ浮のもの：脈が「浮」のみで「緊」ではないのは，少陽枢機の阻結が軽浅であることを示す．

必ず盗汗出づ：眠ると陽気が陰に入り，１つは少陽枢機がこれによって暫時通じ，１つは営陰が鼓動されるために，「必ず盗汗出づ」である．

202．陽明病，口燥（かわ）きただ水を漱（すす）がんと欲し，嚥（の）むを欲せざるものは，これ必ず衄（じく）す．

陽明病：邪が陽明に入り，邪正相争により腑熱壅実を生じた．

口燥きただ水を漱がんと欲し，嚥むを欲せざるもの：陽明燥熱が血分に深入し営陰を蒸騰して上氾させるので，口が燥いて口渇に似るが，「ただ水を漱がんと欲し，嚥むを欲せず」になる．

これ必ず衄す：陽明燥熱が血分に深入しているので，病変が深く動血して迫血妄行を引き起こすことがわかる．それゆえ，「必ず衄す」と述べている．

203．陽明病，本（もと）自ずと汗出で，医更に重ねて汗を発し，病すでに差（い）え，なお微煩し了了（りょうりょう）たらざるものは，これ必ず大便鞕きが故なり．津液を亡（うしな）うをもって，胃中乾燥す，故に大便をして鞕（こう）ならしむ．まさにその小便日に幾（いく）行かを問うべし．もし本（もと）小便日に三四行，今日再行，故に大便久しからず出づるを知る．今小便数少たり，もって津液まさに還り胃中に入るべし，故に久しからず必ず大便するを知るなり．

陽明病，本自ずと汗出づ：「陽明病」で裏熱が外蒸するので，「本自ずと汗出づ」である．

医更に重ねて汗を発す：235条に「陽明病」に発汗してもよい例が示されているが，「本自汗出づ」に「医更に重ねて汗を発す」は誤治である．

病すでに差ゆ：この文は解釈しない．強いて解釈するなら，「医更に重ねて汗を発す」は誤治であるが，発汗（辛涼の大青竜湯？）によって熱が大汗とともに外泄したため，「病すでに差ゆ」といっている．

なお微煩し了了たらざるものは，これ必ず大便鞕きが故なり．津液を亡うをもって，胃中乾燥す，故に大便をして鞕ならしむ：「なお微煩し了了たらざるもの」すなわちやや煩躁しぼんやりしているのは，大汗のための傷津であり，「津液を亡い，胃中乾燥す」「大便鞕し」によるものである．大便乾結により，余熱が残存していることを提示している．

まさにその小便日に幾行かを問うべし：発汗による津傷で小便として下注する資源がないので，臨床では毎日の小便の量により津液の回復状況を知るべきである．ただし，「陽明病」では燥熱が脾を淫し脾燥で運化が亢進し，津液が膀胱に偏滲して腸中が乏津になるために「大便鞕」を呈するので，臨床では毎日の小便の回数から津液が膀胱に偏滲する状況も知るべきである．

もし本小便日に三四行，今日再行，故に大便久しからず出づるを知る．今小便数少たり，もって津液まさに還り胃中に入るべし，故に久しからず必ず大便するを知るなり：毎日の小便の回数が減るのは，津液が膀胱に偏滲する趨勢がすでにないことを示し，人体の陰陽が「自ずと和す」になり，津液の調節も回復している．それゆえ，「もって津液まさに還り胃中に入るべし，故に久しからず必ず大便するを知るなり」である．

【原文】 伤寒呕多、虽有阳明证、不可攻之。(204)

【解析】 伤寒呕多：外感风寒，在其受邪发病的病变过程中，若呕吐频繁，提示胃气上逆，病机向上向外。

虽有阳明证，不可攻之：或病在太阳，或病在少阳，或三阴病在阳复的过程中，虽兼见有阳明腑实热结之可下症状表现，因"呕多"知其病机向上向外，而不可攻其（如用三承气汤）"阳明证"。

【原文】 阳明病，心下鞕满者，不可攻之。攻之，利遂不止者死，利止者愈。(205)

【解析】 阳明病：邪入阳明，邪正相争，腑热壅实。

心下鞕满者，不可攻之："心下"位属少阳，"阳明病"见"心下硬满"乃邪正相争尚未离少阳，故"不可攻之"。

攻之，利遂不止者死：心下气机痞结，阳明之升降斡旋受累，若投如用三承气汤等方"攻之"，则可因心下气机痞结更甚，而阳明之伤难复，中焦清浊失位，水谷下奔而利若"利遂不止者"，提示下后心下气机痞结不复，气机有陷无升，水谷下泄不止，故言"死"。

利止者愈："利止"提示正气所伤未甚，中焦之升降斡旋能以自复，故言"利止者愈"

【原文】 阳明病，面合色赤，不可攻之。必发热，色黄者，小便不利也。(206)

【解析】 阳明病：邪入阳明，邪正相争，腑热壅实。

面合色赤，不可攻之："阳明病，面合色赤"，即言阳明炽盛于里之燥热，泛于"面"壅遏怫郁不泄。但"阳明病"虽腑热炽盛向外蒸腾，若少阳枢机通利，其泛至太阳之热，因热达则腠理开泄而汗出，汗出则热即可随之散泄（即能以"热越"），不当壅遏于"面"怫郁不泄。本条之言"面合色赤，不可攻之"，其意即在于，以"面合色赤"提示"阳明病"犹兼热阻少阳枢机之机，即因邪正相争尚未离少阳，而"不可攻之"

必发热：即指"阳明病，面合色赤"、"必发热"。以"阳明病"本即"身热自汗出"(182)，本条述文又写入"必发热"三字，即意在提示本证因兼热阻少阳枢机之机，不伴汗出。

色黄者，小便不利也：如前所述，在阳明病的病变过程中，或因湿滞三焦，而热为湿阻；或因热阻三焦，而水湿滞留，皆是因少阳枢机阻结不通，湿热蕴蒸不解，内淫肝胆而发"身黄"，参（199）条以"无汗，小便不利"提示了发黄的病变基础。本条言"色黄者，小便不利也"其意已不须再多赘释。

【原文】 阳明病、不吐、不下、心烦者、可与调胃承气汤。(207)

【解析】 阳明病：即指"胃家实"，腑气壅实，里热炽盛外蒸之变，其当见"身热汗自出，不恶寒，反恶热"、"不大便"已在不言中。

不吐，不下：未经误治，乃系病情之自然发展。

心烦者：以胃络通心，对阳明燥热扰心而见"心烦"之病机理解不难。但"心烦"并非辨识"阳明病"，或临床使用调胃承气汤有特异性诊断意义之病变表现，而于"阳明

> **204. 傷寒嘔多きは，陽明証有りといえども，これを攻むるべからず．**

傷寒嘔多し：外感風寒で，邪を受けて発病した病変の経過において，嘔吐が頻繁に起きるのは，胃気が上逆し病機が向上向外の趨勢にあることを示す．

陽明証有りといえども，これを攻むるべからず：太陽の病変でも，少陽の病変でも，三陰病の陽復の過程であっても，陽明腑実熱結の下すべき症状を兼ねている場合に，「嘔多し」という向上向外の病機が見られるときは，「陽明証」を攻下（三承気湯などで）してはならない．

> **205. 陽明病，心下鞕満（こうまん）のものは，これを攻むるべからず．これを攻め，利遂に止まざるものは死す，利止むものは癒ゆ．**

陽明病：邪が陽明に入り，邪正相争により腑熱壅実を生じた．

心下鞕満のものは，これを攻むるべからず：「心下」は少陽に位置し，「陽明病」で「心下鞕満」がみられるのは，邪正相争が少陽から離れていないのであり，「これを下すべからず」である．

これを攻め，利遂に止まざるものは死す：心下の気機が痞結して陽明の昇降斡旋を障害しているときに，三承気湯などを投与して「これを攻める」と，心下気機がさらに甚だしく痞結して陽明の損傷も回復し難くなり，中焦の昇清降濁ができなくなって水穀が下奔し，下利が生じる．「利遂に止まざるもの」とは，攻下したのちに心下の気機痞結が回復せず，気機が下陥するだけで上昇がなく，水穀の下泄が止まないことを意味し，「死す」である．

利止むものは癒ゆ：「利止む」は，正気の損傷が甚だしくなく中焦の昇降斡旋が自然に回復することを示す．それゆえ，「利止むものは癒ゆ」である．

> **206. 陽明病，面合色赤きは，これを攻むるべからず，必ず発熱す，色黄のものは，小便利せざるなり．**

陽明病：邪が陽明に入り，邪正相争により腑熱壅実を生じた．

面合色赤きは，これを攻むるべからず：「陽明病，面合色赤き」とは，陽明の裏で熾盛になった燥熱が「面」に氾れ，壅遏され怫鬱として外泄できないことをいう．ただし，「陽明病」では腑熱熾盛で外に向かい蒸騰するので，少陽枢機が通利しておれば，太陽にまで外氾した熱が腠理を開き開泄して汗を出し，汗が出ると熱もこれに伴って散泄する（すなわち「熱越」できる）ので，「面」で壅遏され怫鬱として外泄できないことは起こらないはずである．本条で「面合色赤きは，これを攻むるべからず」とあるのは，「面合色赤き」により「陽明病」に熱阻少陽枢機を兼ねていることを示し，邪正相争がまだ少陽を離れていないから，「これを攻むるべからず」といっているのである．

必ず発熱す：「陽明病，面合色赤き」は「必ず発熱す」である．「陽明病」は「身熱し自汗出づ」(182) であるのに，本条にまた「必ず発熱す」と書いているのは，本証が熱阻少陽枢機を兼ねているために，「汗出づ」を伴っていないことを示している．

色黄のものは，小便利せず：陽明病の病変の経過において，湿滞三焦で熱が湿で阻滞されたり，熱阻三焦で水湿が滞留すると，いずれも少陽枢機が阻結され通じなくなり，湿熱蘊蒸が解さなくなって肝胆を内淫し，「身黄」すなわち黄疸が生じる．199条には「汗無く，小便利せず」が発黄という病変の基礎であることが示されており，本条の「色黄のものは，小便利せざるなり」も同じ内容である．

> **207. 陽明病，吐さず，下さず，心煩のものは，調胃承気湯を与うべし．**

陽明病：「胃家実」であり，腑気壅実で裏熱が熾盛になり外蒸する病変であるから，「身熱し，汗自ずと出で，悪寒せず，反って悪熱す」「大便せず」がみられることはいうまでもない．

吐さず，下さず：誤治は行っておらず，病状は自然の進展である．

心煩のもの：胃絡は心に通じるので，陽明燥熱が心を上擾して「心煩」を生じる病機は理解が困難ではない．しかし，「心煩」は「陽明病」を弁識するものではなく，臨床で調胃承気湯を使用するうえでの特異的診断意義をもつ症状でもない．「陽明病」の外証が見られ

病”里外证具见，述文中却突出写入“心烦”，知本条意在以“心烦”提示阳明腑实热结，燥热炽盛之程度严重。

可与调胃承气汤：本证即阳明燥热入腑成实之变，但尽管腑实热结，燥热炽盛之程度严重，以其尚未伴见如“潮热”、“手足濈然汗出”等“燥屎”内结表现，知仍系燥热之初结阶段，故治“可与调胃承气汤”急清阳明始结之燥热。

【调胃承气汤方】（方一）

甘草二两（炙） 芒硝半斤 大黄四两（清酒洗）

上三味，以水三升，煮二物至一升，去滓，内芒硝，更上微火一二沸，温顿服之，以调胃气。

【方解】本证既系阳明燥热始结之初，治必急清，故方中重用苦寒之大黄、芒硝，以荡除阳明已结之燥热；伍用甘草甘缓调中，缓硝黄药力之易于下趋，以冀荡之务尽。

再者，本方与大承气汤方相比，如两方皆用大黄四两，而芒硝本方用半斤，大承气汤用三合；在服法上，本方是“温顿服之”，大承气汤是“分温再服”。从以上可看出，本方苦寒清热之力不小于大承气汤。亦可清楚看出，阳明燥热始结之初，之所以治用调胃承气汤重剂急清，其意即在于必大剂急急清解，方可杜其病情之进一步发展，即不待燥热与肠中糟粕相结形成“燥屎”，至危象随生而后图。

【原文】阳明病，脉迟，虽汗出不恶寒者，其身必重，短气，腹满而喘，有潮热者，此外欲解，可攻里也。手足濈然汗出者，此大便已鞕也，大承气汤主之。若汗多，微发热恶寒者，外未解也，其热不潮，未可与承气汤。若腹大满不通者，可与小承气汤，微和胃气，勿令至大泄下。(208)

【解析】阳明病：邪入阳明，邪正相争，腑气壅实。

脉迟：参前第（186）条言“伤寒三日，阳明脉大”，本条脉见“迟”，提示病机有所兼挟。

虽汗出不恶寒者：分析文意，此语前冠一“虽”字，意在转换语气，即“虽”后所述之“汗出不恶寒”，似只在提供在病变过程中曾经发生的症状表现。参前第（182）条之述，“汗出不恶寒”乃“阳明病”当见之“外证”，即因已曾见“汗出不恶寒”，而知邪入阳明，已系腑热壅实之“阳明病”，以“虽”字提示在病变发展过程中，因兼挟其他病机传变，必当兼见他经之病变表现。若此，以“汗出不恶寒”乃风寒化热已离太阳之表确据，可知本条“虽”后所述之“其身必重，短气，腹满而喘”及参前述之“脉迟”皆系兼挟少阳枢机受累之变。以热壅三焦，壅遏脉道，而脉行迟滞（有力）。

其身必重，短气，腹满而喘：热壅三焦气机失之流展，故“其身必重，短气”。腑气壅实，木不疏土，浊热壅肺，故“腹满而喘”。

有潮热者，此外欲解、可攻里也：以“潮热”乃阳明腑热炽盛之外征，故“阳明病”在其病变发展过程中见“有潮热”，提示三阳邪热将尽结于腑，故言“此外欲解”。若邪热尽归阳明入腑成实，故“可攻里也”。

手足濈然汗出者，此大便已鞕也，大承气汤主之：以“手足濈然汗出”，乃阳明炽盛之燥热已与肠中糟粕相结形成“燥屎”之外征，治当荡除燥热，攻下燥屎，故用“大承

るなかで，特に文中に「心煩」を入れているところから，本条は「心煩」によって陽明腑実熱結による燥熱熾盛の程度がかなり重いことを示していることがわかる．

調胃承気湯を与うべし：本証は陽明燥熱が腑に入り実を生じた病変であり，腑実熱結の燥熱熾盛の程度は重いが，「潮熱」「手足濈然と汗出づ」といった「燥屎」内結の症状がまだないところから，燥熱の初結段階であることがわかる．それゆえ，「調胃承気湯を与うべし」で陽明の始結の燥熱を急清するのである．

> **調胃承気湯方（方一）**
> **甘草二両（炙る）　芒硝半斤　大黄四両（清酒にて洗う）**
> **右三味，水三升をもって，二物を煮て一升に至り，滓を去り，芒硝を内れ，更に微火に上せ一二沸し，温めこれを頓服し，もって胃気を調う．**

本証は陽明燥熱の初結の段階で，急清する必要があるので，苦寒の大黄・芒硝を重用して陽明に結した燥熱を蕩除する．甘草を配合するのは，甘緩で調中し，大黄・芒硝が速やかに下趨しないように緩め，十分に蕩除できるようにする．

なお，本方と大承気湯を比較すると，いずれも大黄四両を用いており，芒硝は本方が半斤で大承気湯は三合であり，服用法は本方が「温めこれを頓服す」で，大承気湯は「分かち温め再服す」である．このことから明らかなように，本方の苦寒清熱の力は大承気湯に劣ってはいない．また，陽明燥熱の初結の段階に調胃承気湯の重剤で急清するのは，大剤で急激に清解して初めて病状の進行を食い止めることができ，燥熱と腸中糟粕が結びついた「燥屎」形成による危象が生じて後手に回ることを防止するためであることが，明らかに見てとれる．

> **208．陽明病，脈遅，汗出で悪寒せざるものといえども，その身必ず重く，短気し，腹満して喘す，潮熱有るものは，これ外解せんと欲す，裏を攻むるべきなり．手足濈然と汗出づるものは，これ大便すでに鞕きなり，大承気湯これを主る．もし汗多く，微しく発熱悪寒するものは，外いまだ解せざるなり，その熱潮せずんば，いまだ承気湯を与うべからず．もし腹大いに満し通ぜざるものは，小承気湯を与え，微しく胃気を和すべし，大いに泄下に至らしむることなかれ．**

陽明病：邪が陽明に入り，邪正相争により腑気壅実が生じた．

脈遅：186条には「傷寒三日，陽明脈大」とあるが，本条で脈「遅」を呈するのは，病機に兼挾があることを示している．

汗出で悪寒せざるものといえども：文意を分析すると，本文に「雖」とあるのは意味を転換するためであり，「雖」のあとにある「汗出不悪寒」は，病変の経過において過去に発生した症状を示していると考えられる．182条にあるように，「汗出で悪寒せず」は「陽明病」にみられるべき「外証」である．すなわち，かつて「汗出で悪寒せず」がみられたことで，邪が陽明に入り腑熱壅実の「陽明病」であることがわかったが，「いえども」ということにより，病変の進展経過において他の病機伝変を兼挾したために，他経の病変の症状がみられることを示している．それゆえ，「汗出で悪寒せず」で風寒が化熱してすでに太陽の表を離れたことが確定しているので，「いえども」のあとにある「その身必ず重く，短気し，腹満して喘す」と前の「脈遅」を参考にすると，少陽枢機の障害という病変を兼挾していることがわかる．熱が三焦を壅滞し脈道を壅遏して，脈行が遅滞（有力）するのである．

その身必ず重く，短気し，腹満して喘す：熱が三焦気機を壅滞して流展できないので「その身必ず重く，短気す」である．腑気壅実で木不疏土や濁熱壅肺を引き起こすため，「腹満して喘す」である．

潮熱有るものは，これ外解せんと欲す，裏を攻むるべきなり：「潮熱」は陽明腑熱が熾盛になった「外証」であるから，「陽明病」の進展経過に「潮熱有り」をみるのは，三陽の邪熱が腑にすべて結しかけていることを示し，そのことを「これ外解せんと欲す」といっているのである．邪熱がすべて陽明に帰して入腑成実するので，「裏を攻むるべきなり」である．

手足濈然と汗出づるものは，これ大便すでに鞕きなり，大承気湯これを主る：「手足濈然と汗出づる」は，陽明で熾盛になった燥熱と腸中の糟粕が結びついて「燥屎」を形成したときの「外証」であるから，燥熱を蕩除し燥屎を攻下すべきであり，「大承気湯これを主る」である．

气汤主之”。

若汗多，微发热恶寒者，外未解也，其热不潮，未可与承气汤：以“发热恶寒”为残留于太阳之风寒邪气未尽，故言“外未解也”，提示治当先表后里。以“其热不潮”提示阳明腑热尚未炽盛，故“未可与承气汤”。

若腹大满不通者，可与小承气汤，微和胃气，勿令至大泄下：“阳明病”若其燥热未至炽盛鸱张，或尚未与肠中糟粕相结形成“燥屎”，而见“腹大满不通”者，乃系腑气之壅滞过甚，故“可与小承气汤”清热通腑，但因此系小承气汤之变通用法，即意在“微和胃气”，故嘱“勿令至大泄下”。

【大承气汤方】（方二）

大黄四两（酒洗） 厚朴半斤（炙，去皮） 枳实五枚（炙） 芒硝三合

上四味，以水一斗，先煮二物，取五升，去滓，内大黄，更煮取二升，去滓，内芒硝，更上微火一二沸，分温再服，得下，余勿服。

【方解】 方中用大黄、芒硝，苦寒荡涤阳明炽盛之燥热。厚朴、枳实，行气破结，开通腑气，以为攻除燥屎之先行。参后述诸有关条文之治用大承气汤，可知大承气汤要在是为，因病至燥热结肠，热势炽盛，鸱张不已，燥屎坚结，或津伤待涸，非急下存阴不足挽其旋踵之危而设。故方中硝、黄并用以清其热，然欲攻有形，贵在先通其无形气机，即可以认为方中之伍枳、朴，实为辅硝、黄邪攻除燥屎而用。以燥热既已与肠中糟粕相结形成“燥屎”，故一旦“燥屎”得被攻下，则余热必孤，此亦即本方之所以能一举荡邪病解之关键所在，且不可在临床使用本方时，以枳实消痞，厚朴除满而限定眼目

【小承气汤方】（方三）

大黄四两（酒洗） 厚朴二两（炙，去皮） 枳实三枚（大者，炙）

上三味，以水四升，先煮二物，取一升二合，去滓，分温二服，初服当更衣，不尔尽饮之。若更衣者，勿服之。

【方解】 方中用大黄苦寒通腑，清下阳明炽盛之燥热。厚朴、枳实，行气破结，开通腑气，以为攻除燥屎之先导。本方与大承气汤相比，厚朴减为二两，枳实减为三枚不用芒硝，其清热通腑之力小于大承气汤可知，且亦提示本方所主乃系燥热已与肠中糟粕相结形成“燥屎”，而热势不甚之机

【原文】 阳明病，潮热，大便微鞕者，可与大承气汤，不鞕者，不可与之。若不大便六七日，恐有燥屎，欲知之法，少与小承气汤。汤入腹中，转失气者，此有燥屎也，乃可攻之。若不转失气，此但初头鞕，后必溏，不可攻之，攻之必胀满不能食也。欲饮水者，与水则哕。其后发热者，必大便复鞕而少也，以小承气汤和之。不转失气者，慎不可攻也。（三）（209）

【解析】 阳明病：阳明腑热壅实。

潮热，大便微鞕者，可与大承气汤：“微”字系衍文。“阳明病”以见“潮热”，提示腑热炽盛，本条又以“大便鞕”提示燥热已与肠中糟粕相结形成“燥屎”，坚结于“胃中”，热势鸱张，故言“可与大承气汤”。以“燥屎”可以看作是燥热与肠中糟粕相结所形成的继发性病变产物，其形诸于外的症状表现复杂多变，难以一一列举，故本条直以“大便

もし汗多く，微しく発熱悪寒するものは，外いまだ解せざるなり，その熱潮せずんば，いまだ承気湯を与うべからず：「発熱悪寒」は太陽に残留する風寒邪気が尽きていないためであり，「外いまだ解せざるなり」と述べて，治療は先表攻裏であるべきことを示している．「その熱潮せず」で陽明腑熱がまだ熾盛でないことを示し，「いまだ承気湯を与うべからず」と述べている．

もし腹大いに満し通ぜざるものは，小承気湯を与え，微しく胃気を和すべし，大いに泄下に至らしむることなかれ：「陽明病」で燥熱が熾盛鴟張に至っておらず，また腸中の糟粕と結びついて「燥屎」を形成してはおらず，「腹大いに満して通ぜず」を呈するのは，腑気の壅滞が甚だしいためである．それゆえ，「小承気湯を与うべし」で清熱通腑するが，これは小承気湯の変通の用法であり，「微しく胃気を和す」のが目的であるから，「大いに泄下に至らしむることなかれ」である．

> **大承気湯方（方二）**
> **大黄四両（酒にて洗う）　厚朴半斤（炙り，皮を去る）　枳実五枚（炙る）　芒硝三合**
> **右四味，水一斗をもって，先ず二物を煮，五升を取り，滓を去り，大黄を内れ，更に煮て二升を取り，滓を去り，芒硝を内れ，更に微火に上せ一二沸し，分かち温め再服す，下を得れば，余は服すなかれ．**

苦寒の大黄・芒硝は，陽明で熾盛の燥熱を蕩滌する．厚朴・枳実は行気破結し腑気を開通し，燥屎を攻除する先行である．後出の大承気湯を用いる条文を参考にすると，燥熱が腸に結し熱勢が熾盛になって鴟張し続け，燥屎が堅く結し津傷して涸竭しかけており，急下存陰しなければ危急状態に陥ってしまう状態に，大承気湯を使用して挽回するのである．それゆえ，芒硝と大黄を併用して清熱するが，有形実邪を攻下するためにはまず無形の気機を通じる必要がある．すなわち，配合している枳実・厚朴は，実際には大黄・芒硝が燥屎を攻除するための輔助になっている．燥熱が腸中の糟粕と結びついて「燥屎」を形成しているので，「燥屎」を攻下できれば余熱は孤立するのであり，これが本方で一挙に邪を蕩除し病変を解消する鍵なのである．本方の使用において，枳実で消痞し厚朴で除満するというように，着眼点を限定すべきではない．

> **小承気湯方（方三）**
> **大黄四両（酒にて洗う）　厚朴二両（炙り，皮を去る）　枳実三枚（大なるもの，炙る）**
> **右三味，水四升をもって，先ず二物を煮，一升二合を取り，滓を去り，分かち温め二服す，初め服しまさに衣を更うべし，しからざれば尽くしこれを飲む．もし衣を更えるものは，これを服すなかれ．**

大黄は苦寒で通腑し，陽明で熾盛の燥熱を清下する．厚朴・枳実は行気破結して腑気を開通し，燥屎を攻除する先導である．本方は，大承気湯と比べて厚朴を減らして二両にし枳実も三枚に減じ芒硝を用いておらず，清熱通腑の力は大承気湯より弱い．本方が主るのは，燥熱と腸中糟粕が結して「燥屎」を形成しているが，熱勢があまり甚だしくない状態である．

> **209．陽明病，潮熱，大便微しく鞕きものは，大承気湯を与うべし，鞕からざるものは，これを与うべからず．もし大便せざること六七日，燥屎有るを恐れ，知らんと欲するの法は，少しく小承気湯を与う．湯腸中に入り，転失気するものは，これ燥屎有るなり，すなわちこれを攻むるべし．もし転失気せざるものは，これただ初頭鞕く，後必ず溏す，これを攻むるべからず，これを攻むれば必ず脹満し食することあたわざるなり．水を飲まんと欲するものは，水を与えればすなわち噦す．その後発熱するものは，必ず大便復た鞕くして少なきなり，小承気湯をもってこれを和せ．転失気せざるものは，慎みて攻むるべからざるなり．（三）**

陽明病：陽明腑熱壅実である．

潮熱，大便微しく鞕きものは，大承気湯を与うべし：「微しく」は誤りである．「陽明病」に「潮熱」を伴うことで臓熱熾盛であることを示し，さらに「大便鞕」により燥熱が腸中糟粕と結びついて「燥屎」を形成したことを提示している．燥屎が「胃中」に堅結し熱勢が鴟張しているので，「大承気湯を与うべし」である．「燥屎」は燥熱と腸中糟粕が結びついて形成された続発性の病理産物であり，外面に現れる症状は多変多彩でいちいち列挙できないため，本条では「大便微しく硬きもの」と直接述べているのである．

微鞕者”述之。

不鞕者，不可与之：即言若非“燥屎”坚结于“胃中”,热势鸱张者，则不可与大承气汤。

若不大便六七日，恐有燥屎，欲知之法，少与小承气汤：由于“燥屎”形成后之症状表现非一，且在“燥屎”之形成过程中，其形诸于外的症状表现亦不一定皆同步随之出现，即因对“燥屎”之形成与否，坚结程度如何等，临床辨识颇多困惑，故本条具体提出用“少与小承气汤”试之之法。然本条所述，虽是为临床使用承气汤提出的“恐有燥屎，欲知之法”,但因其开后世以药问病之先河，而具深远意义。

汤入腹中，转失气者，此有燥屎也，乃可攻之：即以服少量小承气汤后的反应，判断有无“燥屎”是否可攻。如“燥屎”已结者，因少量小承气汤其药力不足，虽不能攻下燥屎，但因药证合拍，药后燥屎有动，浊气下趋而“转失气”,故言“汤入腹中，转失气者，此有燥屎也，乃可攻之”。

若不转失气，此但初头鞕，后必溏，不可攻之：如“燥屎”未结者，虽服少量小承气汤，亦系清热通便之剂，故药后大便即行，故“不转失气”。又以“阳明病”虽腑热壅实不大便，但因燥热尚未与肠中糟粕相结形成燥屎，故知“此但初头鞕,后必溏”而“不可攻之”。

攻之必胀满不能食也:此即指因“不大便六七日，恐有燥屎”而用“少与小承气汤”试之后“不转失气”者。以阳明燥热虽已入腑成实，但因燥热尚未与肠中糟粕相搏结为“燥屎”,故若此时误投大承气汤“攻之”,则可因大剂苦寒攻下伤阴伤阳而招致变证。如由于素体因素，下后中阳重伤，中焦升降斡旋不能者，则可见“必胀满不能食也”之变。

欲饮水者,与水则哕：误投大承气汤，阳伤液损，中焦升降斡旋不能,虽“欲饮水”，以脾困胃呆，水入不化反致气机逆上，故“与水则哕”。

其后发热者,必大便复鞕而少也，以小承气汤和之：此乃言用大承气汤攻下“燥屎”后之证治。提示可因下后阴伤余热未尽，故又见“发热”,余热复与肠中糟粕相搏结，壅遏腑气,故言“必大便复鞕而少也”。以因系下后阴伤余热未尽,故治“以小承气汤和之”。

不转失气者,慎不可攻也:此再次叮嘱因大承气汤乃为苦寒攻下重剂，“不转失气者，慎不可攻也”。提示大小承气汤皆本系为攻除“燥屎”而设，若“阳明病”非“燥屎”已结者，皆当慎用。

再者，本条一则论述了“阳明病”是否“燥屎”已结的试探方法及“燥屎”未结而误攻后的可见变证，下后余热复与肠中糟粕相搏，壅遏腑气的变通治疗方法；一则也提示临床若见“阳明病，潮热”有形成“燥屎”之疑者，应尽早判断（如可服少量小承气汤，观其是否“转失气”以药问病),尽早攻除，不可必待形成“燥屎”后的病变表现毕呈方予攻下，反延误病情。

【原文】 夫实则谵语，虚则郑声。郑声，重语也。直视，谵语，喘满者死，下利者亦死。(210)

【解析】 夫实则谵语,虚则郑声：谵语与郑声皆系意识不清，妄言乱语。参《素问·通评虚实论》“邪气盛则实，正气夺则虚”之论，可以认为本条言“实则谵语”，即言因邪

鞕からざるものは，これを与うべからず：「燥屎」が「胃中」に堅結し熱勢が鴟張しているのでなければ，大承気湯を与えてはならない．

もし大便せざること六七日，燥屎有るを恐れ，知らんと欲するの法は，少しく小承気湯を与う：「燥屎」が形成されたのちの症状はさまざまであり，また「燥屎」が形成される過程においても，外面に現れる症状はすべて歩調を合わせて出現するとは限らないので，「燥屎」が形成されたか否か，堅結の程度はどうかなど，臨床における判断に困惑することが多い．それゆえ，本条では具体的に「少しく小承気湯を与う」による試しの方法を提示しているのである．本条の論述は，臨床的に承気湯を使用した「燥屎有るを恐れ，知らんと欲するの法」の提示ではあるが，後世の「以薬問病（投薬した反応から病変を知る）」の先河を開いたものであり深遠な意味がある．

湯腸中に入り，転失気するものは，これ燥屎有るなり，すなわちこれを攻むるべし：少量の小承気湯を服用したのちの反応で，「燥屎」の有無と攻下の可否を判断する．「燥屎」がすでに結しているときは，少量の小承気湯では薬力が不足しているので燥屎を攻下することはできないが，薬が証と合致しているために，服薬後に燥屎が動き濁気が下趨して「転失気」すなわち腹鳴や排ガスが生じる．それゆえ，「湯腸中に入り，転失気するものは，これ燥屎有るなり，すなわちこれを攻むるべし」である．

もし転失気せざるものは，これただ初頭鞕く，後必ず溏す，これを攻むるべからず：「燥屎」が結していないときは，少量の小承気湯ではあっても，清熱通便の剤であるから，服薬後にすぐ大便が排出し，「転失気せず」である．また，「陽明病」では腑熱壅実により大便が出ないが，燥熱がまだ腸中糟粕と結びついて燥屎を形成していないので，「これただ初頭硬く，後必ず溏す」を呈する．それゆえ，「これを攻むるべからず」である．

これを攻むれば必ず脹満し食することあたわざるなり：「大便せざること六七日，燥屎あるを恐る」で「少しく小承気湯を与え」て試したのち，「転失気せざるもの」のことである．陽明燥熱が入腑成実となったが，まだ燥熱が腸中糟粕と結びついて「燥屎」を形成してはいないので，このときに大承気湯を誤って用い「これを攻むる」と，大剤の苦寒攻下により傷陰傷陽を引き起こし変証を招く．素体的な素因で，下したために中陽が重度に傷害され中焦の昇降斡旋ができなくなると，「必ず脹満し食することあたわざるなり」となる．

水を飲まんと欲するものは，水を与えればすなわち噦す：大承気湯を誤って用い，陽傷液損で中焦の昇降斡旋ができなくなると，「水を飲まんと欲す」であっても，脾胃が困呆しており，水が入っても気化されずかえって気機を上逆させるので，「水を与えればすなわち噦す」である．

その後発熱するものは，必ず大便復た鞕くして少なきなり，小承気湯をもってこれを和せ：この文は，大承気湯で「燥屎」を攻下したのちの証治を述べている．すなわち，瀉下したのちに陰傷と余熱残存があるために，また「発熱」がみられる．余熱がまた腸中糟粕と結びついて腑気を壅遏するので，「必ず大便復た鞕くして少なきなり」である．下後の陰傷余熱未尽であるから，「小承気湯をもってこれを和せ」である．

転失気せざるものは，慎みて攻むるべからざるなり：大承気湯は苦寒攻下の重剤であるから，再度「転失気せざるものは，慎みて攻むるべからざるなり」と戒めている．大・小承気湯は「燥屎」を攻除するために設けられているので，「陽明病」でも「燥屎」が結していない場合には慎重を用することを示している．

なお本条は，1つは「陽明病」で「燥屎」が形成されたか否かの試探の方法，「燥屎」未結に誤攻したのちの変証，下したのちに余熱が再び腸中糟粕と結びつき腑気を壅遏したときの変通の治療方法を述べている．もう1つは，臨床的に「陽明病，潮熱」で「燥屎」が形成された疑いがあるときは，速やかに判断し（少量の小承気湯を服用させ「転失気」があるかないかを以薬問病するなど），速やかに攻除すべきであり，「燥屎」が形成されたのちの症状が現れるまで待って病状を遷延させてはならないことも示している．

210．それ実なればすなわち譫語（せんご）し，虚なればすなわち鄭声（ていせい）す．鄭声は，重語なり，直視し，譫語し，喘満するものは死す，下利のものまた死す．

それ実なればすなわち譫語し，虚なればすなわち鄭声す：譫語と鄭声は，いずれも意識が清明でなくて妄言乱語することである．『素問・通評虚実論』の「邪気盛なればすなわち実，正気奪すればすなわち虚」から，本条の「実なればすなわち譫語す」は邪気が擾乱して

气扰而作谵语；言“虚则郑声”,即言因正气虚而作郑声。

郑声，重语也：参《素问·脉要精微论》“言而微，终日乃复言者，此夺气也”之论，可以认为郑声即系因正气消耗，神不自持而致的语言重复，声音低微之临床表现

以上，谵语、郑声皆系意识不清，妄言乱语之变，虽《素问·通评虚实论》“邪气盛则实，正气夺则虚”之论，可为二者病机之注，但参下条言“亡其阳,谵语”,即“谵语”亦有正气涉虚者，故可以认为，谵语、郑声之作，要在应以有邪无邪别之，即因邪内扰乱神明，狂言乱语者为谵语，因正气消耗，无邪而神不自持，语言无序者为郑声

直视，谵语，喘满者死：言“直视，谵语”即言于燥热炽盛扰心之作谵语的同时，因水亏风阳上凌，燥热上冲而见直视。提示燥热炽盛，阴津被灼,病情危笃。故若于“直视，谵语”之同时再伴见肺气壅之“喘满”,可知燥热冲逆，气机有升无降，阴竭阳脱在即，故言“直视，谵语，喘满者死”

下利者亦死：即言“直视，谵语”伴见“下利者亦死”。如上所述，证见“直视，谵语”已知燥热炽盛，阴津被灼，病情危笃。若再伴见伤液竭阴之“下利”,则亦必会因阴竭阳脱致死，故言“下利者亦死”。

【原文】发汗多，若重发汗者，亡其阳，谵语，脉短者死，脉自和者不死。(211)

【解析】发汗多，若重发汗者，亡其阳：汗为人体津液所化，即必卫阳鼓动营阴方可以泄之为汗。故发汗过多本身既伤阳气又损营阴，只是随人体之素质不同，有所偏重而已。本条言“发汗多,若重发汗者，亡其阳”,即为发汗过多，阳伤严重致亡阳之变者

谵语：余邪扰心，逆乱神明。

脉短者死：发汗过多，因阳伤严重已见“谵语”，若再见“脉短”，提示气血津液皆竭，故言“脉短者死”

脉自和者不死:“脉自和者”提示气血津液虽伤未竭，故知“不死”。

【原文】伤寒，若吐若下后不解，不大便五六日，上至十余日，日晡所发潮热，不恶寒，独语如见鬼状。若剧者，发则不识人，循衣摸床，惕而不安，微喘直视，脉弦者生，濇者死，微者，但发热谵语者，大承气汤主之。若一服利，则止后服。(四)(212)

【解析】伤寒，若吐若下后不解：言“不解”非指误治后风寒表证不解，乃言因误治伤津，邪从燥化，离表入里不解。

不大便五六日，上至十余日：热归阳明，邪正相争，阳明腑气壅实，故不大便。言“不大便五六日,上至十余日”,即提示在邪入阳明，腑热壅实“五六日，上至十余日”之病变过程中，病情有进一步发展变化。

日晡所发潮热，不恶寒:“不恶寒”乃太阳风寒已罢之确证。证见“日晡所发潮热”提示阳明腑热炽盛。

独语如见鬼状：即谵语之换词。证见潮热谵语,知“燥屎”已结，且因误治迁延，其“燥屎”已久结致坚，亦不言而喻。再者，阳明腑实热结之见谵语，以其燥热炽盛逆心，必当见狂言乱语，扬手踯足之状，而本条述证，不言谵语，其言“独语如见鬼状”,字里行间，已露久病耗正，气阴两伤之端霓，不难思及。

譫語が生じることをさし，「虚なればすなわち鄭声す」は正気が虚して鄭声が起こっていることをさすことがわかる．

鄭声は，重語なり：『素問・脈要精微論』に「言いて微か，終日すなわち復た言うは，これ奪気なり」とあるように，鄭声とは，正気が消耗し神が守持できなくなって現れる言語の重復で音声が低微なものをさす．

以上のように，譫語・鄭声はいずれも意識が清明でなく妄言乱語する病変であり，『素問・通評虚実論』の「邪気盛なればすなわち実，正気奪すればすなわち虚」が両者の病機に対する注になっている．しかし，次条の「その陽を亡い，譫語す」からすると，「譫語」にも正気の虚に関連するものがある．それゆえ，譫語・鄭声とあるのは，有邪と無邪を区別しているのであり，邪によって神明が擾乱され狂言乱語するものが譫語であり，正気が消耗し無邪で神が自守できなくて言語に取りとめがないものが鄭声であると考えることができる．

直視し，譫語し，喘満するものは死す：「直視し，譫語す」は，燥熱が熾盛で心を上擾して譫語を引き起こすとともに，水虧で風陽が上凌し燥熱が上衝して直視が生じていることを示し，燥熱熾盛と陰津の消灼による危篤状態を呈している．「直視し，譫語す」と同時に，肺気壅滞の「喘満」がみられるのは，燥熱の衝逆により気機が上昇のみで下降しなくなっており，陰竭陽脱が迫っていることを示す．それゆえ，「直視し，譫語し，喘満するものは死す」である．

下利のものまた死す：「直視し，譫語す」と同時に「下利のものまた死す」である．「直視し，譫語す」は燥熱熾盛・陰津被灼により危篤状態を示しており，さらに傷液陰竭を引き起こす「下利」を伴えば，陰竭陽脱によって死亡することになる．それゆえ，「下利のものまた死す」である．

211．発汗多く，もし重ねて汗を発するものは，その陽を亡い，譫語す，脈短のものは死す，脈自ずと和するものは死せず．

発汗多く，もし重ねて汗を発するものは，その陽を亡う：汗は津液から化生し，衛陽が営陰を鼓動して初めて汗として外泄する．それゆえ，発汗過多であれば陽気と営陰の両面が損傷を受け，人体の素質の違いによっていずれかの損傷が強くなる．本条で「発汗多く，もし重ねて汗を発するものは，その陽を亡う」とあるのは，発汗過多によって陽傷が重度になり，亡陽を引き起こしたことをさす．

譫語す：発汗後に余邪が心を擾乱し，神明が逆乱した．

脈短のものは死す：発汗過多で陽傷が重度になり「譫語」を呈しており，さらに「脈短」をみるのは，発汗により気血津液がすべて竭きたことを示す．それゆえ，「脈短のものは死す」である．

脈自ずと和するものは死せず：「脈自ずと和するもの」は，気血津液は損傷しているが竭きてはいないので，「死せず」である．

212．傷寒，もしくは吐しもしくは下して後解せず，大便せざること五六日，上は十余日に至り，日晡所潮熱を発し，悪寒せず，独語し鬼状を見るがごとし．もし劇しければ，発すればすなわち人を識らず，循衣摸床し，惕して安んぜず，微しく喘し直視す，脈弦のものは生き，濇のものは死す，微のもの，ただ発熱譫語するものは，大承気湯これを主る．もし一服し利せば，すなわち後服を止む．（四）

傷寒，もしくは吐しもしくは下して後解せず：「解せず」は，誤治ののち風寒表証が解さないのではなく，誤治により傷津し邪が燥によって化し，表を離れ裏に入って解さないことをいう．

大便せざること五六日，上は十余日に至る：熱邪が陽明に入り邪正相争により陽明腑気壅実が生じるので，便秘する．「大便せざること五六日，上は十余日に至る」は，邪が陽明に入り腑気の壅実が「五六日，上は十余日に至り」の経過において，病状が一歩進展変化したことを示す．

日晡所潮熱を発し，悪寒せず：「悪寒せず」は，太陽風寒がすでに消失した確証である．「日晡所潮熱を発す」は，陽明腑実熱盛を示す．

独語し鬼状を見るがごとし：譫語の別のいい方である．潮熱と譫語から「燥屎」がすでに結したことがわかり，また誤治で遷延しているところから「燥屎」が久結し堅固になっていることも，いうまでもない．なお，陽明腑実熱結の譫語では，燥熱が熾盛で心に上逆するために，狂言乱語とともに手足を躁動する状態がみられる．本条では，譫語といわずに「独語し鬼状を見るがごとし」といっており，行間から久病耗正により気陰両傷が始まっていることが伺える．

若剧者，发则不识人，循衣摸床，惕而不安，微喘直视：言“若剧者”即指“独语如见鬼状”之剧者。言“发则不识人，循衣摸床，惕而不安，微喘直视”，一则可知燥热炽盛扰心之重；一则可知病因误治，且迁延日久，津液被灼，阴伤津涸，肝风内动，皆已在不言之中。参前第（210）条言“直视，谵语喘满者死”，故又可知本证之病情亦危重已极。

脉弦者生，濇者死：脉之见“弦”知肝肾阴精未竭，津尚未涸，生机犹存，故言“脉弦者生”。脉“濇”乃营血亏耗，阴津将竭，故言“濇者死”。

微者，但发热谵语者，大承气汤主之：“微者”即指本条述文中言“日晡所发潮热，不恶寒，独语如见鬼状”者，以其“但发热谵语”，尚未致上述之险象蜂起，故用“大承气汤主之”。

若一服利，则止后服：大承气汤方后本有“分温再服，得下，余勿服”之语，而本条于述文中又写入“若一服利，则止后服”，其意即在于强调虽本证为大承气汤所主，但以系久病正耗，气阴两伤之体，服药务求中病即止。再者，以大承气汤苦寒下夺，药力猛峻，过剂反有招致变证之虞，故再嘱之。

【原文】 阳明病，其人多汗，以津液外出，胃中燥，大便必鞕，鞕则谵语，小承气汤主之。若一服谵语止者，更莫复服。（五）（213）

【解析】 阳明病，其人多汗：“阳明病”燥热炽盛，蒸津外泄，故“其人多汗”不难理解。

以津液外出，胃中燥，大便必鞕：汗乃津液所化，汗出过多，必致津伤液损，胃肠乏津，故言“以津液外出，胃中燥”。肠中乏津，一则可直接导致大便变硬，一则为燥热与肠中糟粕相搏结为“燥屎”提供促成条件，故言“胃中燥，大便必鞕”。

鞕则谵语：言“鞕”即言“燥屎”已结。以“燥屎”虽系燥热与肠中糟粕相搏结的病理产物，但其一旦形成，停结“胃中”，则可视为一新的致病因素，进而可因其如消灼津液，阻滞腑气等而引起诸多继发病变表现。本条言“鞕则谵语”，即指出了是因“燥屎”形成后浊热逆心而见“谵语”。

小承气汤主之：以燥热已与肠中糟粕相搏结为“燥屎”，故治当攻除，以未伴如“手足濈然汗出”或其他燥热炽盛鸱张不已等“燥屎”坚结表现，故用“小承气汤主之”

若一服谵语止者，更莫复服：以“谵语”乃燥热已与肠中糟粕相结为“燥屎”之继发病变表现，故药后“谵语止”即知“燥屎”已下，“燥屎”下则余热孤而自解，故嘱“更莫复服”。

【原文】 阳明病，谵语，发潮热，脉滑而疾者，小承气汤主之。因与承气汤一升，腹中转气者，更服一升；若不转气者，勿更与之。明日又不大便，脉反微濇者，里虚也，为难治，不可更与承气汤也。（六）（214）

【解析】 阳明病，谵语，发潮热：阳明燥热炽盛燥屎已结。

脉滑而疾者：提示燥热炽盛尚未尽与肠中糟粕相结，热势鸱张不已。

小承气汤主之，因与承气汤一升：以燥热炽盛尚未尽与肠中糟粕相结，“燥屎”结而

もし劇しければ，発すればすなわち人を識らず，循衣摸床し，惕して安んぜず，微しく喘し直視す：「もし劇しければ」とは，「独語し鬼状を見るがごとし」の劇しいものである.「発すればすなわち人を識らず，循衣摸床し，惕し安んぜず，微しく喘し直視す」から，燥熱熾盛による擾心が重度であることと，誤治で遷延し経過が長くて，津液が消灼され陰傷津涸になり，肝風内動が生じていることが伺える．210条の「直視し，譫語し，喘満するものは死す」から，本証の病状も危急であることがわかる．

脈弦のものは生き，濇のものは死す：脈が「弦」を呈するのは，肝腎陰精が竭きておらず，津液も涸竭しておらず，生存の機会があることを示す．それゆえ，「脈弦のものは生く」である．脈「濇」は，営血が虧耗し陰津が竭きかけていることを示すので，「濇のものは死す」である．

微のもの，ただ発熱譫語するものは，大承気湯これを主る：「微のもの」とは，本条の「日晡所潮熱を発し，悪寒せず，独語し鬼状を見るがごとし」が劇しくないことである．「ただ発熱譫語」すは，上述の危険な症候が発生していないことをさす．それゆえ，「大承気湯これを主る」である．

もし一服し利せば，すなわち後服を止む：大承気湯の方後には「分かち温め再服す，下を得れば，余は服すなかれ」とあり，本条にも「もし一服し利せば，すなわち後服を止む」と書いているのは，本証は大承気湯が適用するが，久病で正気が消耗し気陰両傷を呈しているので，服薬においては効果があればすぐに中止すべきことを強調しているのである．また，大承気湯は苦寒下奪で薬力が猛峻であり，服用が過度であれば変証を引き起こすおそれがあるので，再度ここに注記しているのである．

213．陽明病，その人汗多く，津液外出するをもって，胃中燥(かわ)き，大便必ず鞕(かた)し，鞕ければすなわち譫語す，小承気湯これを主る．もし一服し譫語止めば，更に復た服すなかれ．（五）

陽明病，その人汗多し：「陽明病」で燥熱熾盛のため津液を蒸し外泄させるので，「その人汗多し」である．

津液外出するをもって，胃中燥き，大便必ず鞕し：汗は津液から化生し，汗が出過ぎると津液を損傷して胃腸の津が不足するので，「津液外出するをもって，胃中燥く」である．腸中の津が欠乏すると，１つは直接的に大便が硬化し，もう１つは燥熱と腸中の糟粕が結びついて「燥屎」を形成する条件をつくる．それゆえ，「胃中燥き，大便必ず鞕し」である．

鞕ければすなわち譫語す：「鞕き」とは「燥屎」が結したことをさす．「燥屎」は燥熱と腸中の糟粕が結びついた病理産物であるが，いったん形式されて「胃中」に停結すると，新たな発病因子になり，進展すると津液を消灼したり腑気を阻滞するなど多くの継発病変を引き起こす．本条の「鞕ければすなわち譫語す」は，「燥屎」が形成されると濁熱が心に上逆して「譫語」が現れることをさしている．

小承気湯これを主る：燥熱が腸中の糟粕と結びついて「燥屎」を形成しているので，治療はこれを攻除すべきである．ただし，「手足濈然と汗出づ」や燥熱熾盛の鴟張を現す他の症候など，「燥屎」堅結の病態は伴っていないので，「小承気湯これを主る」である．

もし一服し譫語止めば，更に復た服すなかれ：「譫語」は燥熱が腸中の糟粕と結びついた「燥屎」に継発する病変であるから，服薬して「譫語止む」であれば，「燥屎」がすでに下ったことを示す．「燥屎」が下れば余熱は自然に解すので，「更に復た服すなかれ」である．

214．陽明病，譫語し，潮熱を発し，脈滑にして疾のものは，小承気湯これを主る．よりて承気湯一升を与え，腹中転気するものは，更に一升を服す，もし転気せざるものは，更にこれを与うることなかれ．明日また大便せず，脈反って微濇のものは，裏虚なり，難治たり，更に承気湯を与うべからざるなり．（六）

陽明病，譫語し，潮熱を発す：陽明の燥熱が熾盛で燥屎が結した．

脈滑にして疾のもの：燥熱が熾盛であり，まだ腸中の糟粕とすべてが結びついてはおらず，熱勢がなお鴟張している．

小承気湯これを主る．よりて承気湯一升を与う：燥熱が熾盛ですべてが腸中の糟粕と結びついてはおらず，「燥屎」が結しているが未堅であるから，「小承気湯こ

未坚，故治用“小承气汤主之”,但因“脉滑而疾”,知热势鸱张，病情仍在进展．故“因与承气汤一升”加量服之（小承气汤方后所述服法云“煮取一升二合，去滓，分温再服”．本条因其燥热仍鸱张不已，而“因与承气汤一升”,可视为是小承气汤之又一变通用法。

腹中转气者，更服一升：言“腹中转气者”即指“因与承气汤一升”后“转失气者”，故“更服一升”继用大剂小承气汤攻下“燥屎”荡除炽盛之燥热。

若不转气者，勿更与之：药证合拍，“燥屎”移时可下，下则病解，故“勿更与之”，以防过剂伤正。

明日又不大便，脉反微濇者，里虚也，为难治，不可更与承气汤也：此乃言“燥屎”下后次日之变。本条言“明日又不大便”知余热未尽，腑气复壅。再者，若药后病解，脉当调和，本条言“脉反微濇”即“微”者气虚“濇”者血少之谓，又知是下后“里虚”之象。因其腑实当下而碍于“里虚”，“里虚”当补而碍于腑热未尽，故曰“为难治”，即不可只顾腑热未尽而继用苦寒下夺，故嘱“不可更与承气汤也”。

【原文】 阳明病，谵语，有潮热，反不能食者，胃中必有燥屎五六枚也，若能食者，但鞕耳，宜大承气汤下之。（七）（215）

【解析】 本条提出“燥屎”所结已坚，可用大承气汤攻下之又一临床表现类型。“宜大承气汤下之”一语，意接“胃中必有燥屎五六枚也”后。

阳明病，谵语，有潮热：“阳明病”见“谵语，有潮热”，知腑热炽盛“燥屎”已结

反不能食者：阳明病腑热炽盛，因热能杀谷，当能食。本条因腑中“燥屎”阻结已甚，浊气上逆，碍及纳谷而不能食，故前加“反”字。

胃中必有燥屎五六枚也：即言“阳明病，谵语，有潮热”若伴见“不能食”，就是“燥屎”结而已坚之外证表现。换言之，即可以认为在“阳明病，谵语，有潮热”，燥热炽盛的前提下，若伴见“不能食”即是“宜大承气汤下之”之临床指征。

若能食者，但鞕耳：“若能食者”知虽腑热炽盛，“燥屎”结而尚未致坚，故言“但鞕耳”（治宜小承气汤）。

宜大承气汤下之：乃倒装述文方法。即指“反不能食者”治“宜大承气汤下之”

【原文】 阳明病，下血，谵语者，此为热入血室，但头汗出者，刺期门，随其实而泻之，濈然汗出则愈。（216）

【解析】 如前所述，“血室”位属少阳，受肝冲之血下注，排出月经，而内与肝冲相通，从而就构成了“血室”邪热可外泛少阳壅遏三焦，内逆肝冲热结血分的病机传变特点。

阳明病：阳明腑实热结，燥热炽盛。

下血，谵语者，此为热入血室：即言阳明炽盛之燥热，外溃“血室”，以见“下血，谵语”而知系为热入血室之变。即溃及“血室”之热，因其内逆肝冲热结血分，迫血妄行，而月经非时以下；其瘀热逆心，神明逆乱，而见谵语。

但头汗出者：外溃“血室”之邪热外泛壅遏三焦，少阳枢机不利，气、火、水之布散转输机受累，热壅不泄，水津失布，热蒸津液上迫，故“但头汗出

れを主る」である．ただし，「脈滑にして疾」で熱勢が鴟張し病状は進行しているので,「よりて承気湯一升を与う」と増量して服用させる（小承気湯の方後の服法には,「煮て一升二合を取り，滓を去り，分かち温め再服す」とあるが，本条は燥熱が鴟張し続けているので「よりて承気湯一升を与う」としており，小承気湯の別の変通用法とみなすことができる)．

腹中転気するものは，更に一升を服す：「腹中転気するもの」とは,「よりて承気湯一升を与う」ののちに「転失気するもの」である．それゆえ,「更に一升を服す」で，引き続き小承気湯で「燥屎」を攻下し，熾盛の燥熱を蕩除するのである．

もし転気せざるものは，更にこれを与うることなかれ：薬方と証が合致しておれば「燥屎」はすぐに下り，下れば病変は解除するので,「更にこれを与うることなかれ」で，過剤による傷正を防止している．

明日また大便せず，脈反って微濇のものは，裏虚なり，難治たり，更に承気湯を与うべからざるなり：これは「燥屎」を下した翌日の病変をいう．本条で「明日また大便せず」とあるのは，余熱が残存し腑気がまた壅滞したことを示す．また，服薬して病変が解除すれば脈は調和するはずであるが，本条に「脈反って微濇」とあるのは,「微」は気虚を「濇」は血少を示し，下したのちに「裏虚」が生じたことがわかる．腑実は瀉下すべきであるが「裏虚」が障害になり,「裏虚」は補うべきであるが腑熱の残存が障害になるので,「難治たり」である．すなわち，腑熱未尽だけを考えて引き続き苦寒下奪を行ってはならないので,「更に承気湯を与うべからざるなり」である．

215．陽明病，譫語し，潮熱有り，反って食することあたわざるものは，胃中必ず燥屎（そうし）五六枚有るなり，もしよく食するものは，ただ鞕きのみ，大承気湯によろしくこれを下せ．(七)

本条は,「燥屎」が堅く結し大承気湯で攻下すべき別の臨床表現の類型を示している.「大承気湯によろしくこれを下せ」は，意味上は「胃中必ず燥屎五六枚有り」に続く．

陽明病，譫語し，潮熱有り：「陽明病」で「譫語し，潮熱有り」から，腑熱熾盛で「燥屎」が結したことがわかる．

反って食することあたわざるもの：陽明病で腑熱熾盛のときは，熱により殺穀するのでよく食べるはずである．本条は腑中の「燥屎」の阻結が甚だしく，濁気が上逆して納穀を障害するために食べられないので,「反って」といっている．

胃中必ず燥屎五六枚有るなり：「陽明病，譫語し，潮熱有り」で「食することあたわず」を伴うのは,「燥屎」が堅く結したときの外証である．すなわち,「陽明病，譫語し，潮熱有り」という燥熱熾盛の前提下に,「食することあたわず」を伴うのは,「大承気湯によろしくこれを下せ」の臨床的指標とみなすことができる．

もしよく食するものは，ただ鞕きのみ：「もしよく食するもの」から，腑熱が熾盛であり「燥屎」は結したが堅くはなっていないことがわかり，それゆえ「ただ鞕きのみ」である（小承気湯が適用する)．

大承気湯によろしくこれを下せ：倒置の述文方法である．すなわち,「反って食することあたわざるもの」は「大承気湯によろしくこれを下せ」である．

216．陽明病，下血し，譫語するものは，これ熱血室に入るとなす，ただ頭汗出づるものは，期門を刺し，その実に随いてこれを瀉せば，濈（しゅう）然と汗出でてすなわち癒ゆ．

「血室」は少陽に位置し，肝衝の血が下注して月経を排出し，内は肝衝と相通する．それゆえ,「血室」の邪熱が少陽に外氾して三焦を壅遏し，肝衝に内逆して血分に熱結するという，病機伝変の特徴を構成するのである．

陽明病：陽明腑実熱結で燥熱が熾盛になる．

下血し，譫語するものは，これ熱血室に入るとなす：陽明で熾盛になった燥熱が「血室」に外潰したもので,「下血し，譫語す」がみられることから熱入血室の病変であることがわかる．すなわち，熱が外潰して「血室」に侵入し，肝衝に内逆して熱が血分に結し迫血妄行するので，月経期でないのに性器出血がある．瘀熱が心に上逆し神明を逆乱するため，譫語が生じる．

ただ頭汗出づるもの：「血室」に外潰した邪熱が外氾して三焦を壅遏し，少陽枢機不利を生じて気・火・水の布散と転輸が障害され，熱が壅滞して外泄できず，水津も布散できないために，熱が津液を蒸して上迫し,「ただ頭汗出づる」がみられる．

刺期门，随其实而泻之："阳明病，下血，谵语"同时又见"但头汗出"，知阳明炽盛之燥热，外溃"血室"，邪实肝冲血分．故治疗当随其邪正相争的重点之所移，即当"随其实而泻之"，刺期门可调畅厥阴气机，泄热散瘀，使内结肝冲之邪热随"下血"外泄

濈然汗出则愈：结热得泄，少阳余热自孤，即因里和三焦气机随之通调，热达腠理津液外布，故"濈然汗出则愈"。

·【原文】汗出谵语者，以有燥屎在胃中，此为风也，须下者，过经乃可下之；下之若早，语言必乱，以表虚里实故也．下之愈，宜大承气汤。（八）（217）

【解析】"下之愈，宜大承气汤"一语，意接"须下者，过经乃可下之"后

汗出谵语者，以有燥屎在胃中，此为风也：本条明确指出"汗出谵语"是因"有燥屎在胃中"。其又继言"此为风也"，即又指出阳明受邪后，虽燥热已与肠中糟粕相结为"燥屎"，但因所受邪气中风阳偏盛，尚有无形邪热散漫三阳。故本条所述，可视为是"阳明病"在形成"燥屎"的病变过程中之又一特殊类型。但须指出，阳明腑实热结，虽可因里热炽盛外蒸而见"汗出"，燥屎浊热逆乱神明而见"谵语"，但"汗出谵语"却非临床辨识"燥屎"所结已坚，当用大承气汤之有特异性诊断意义的指征，故尽管是"以有燥屎在胃中"，但因"此为风也"，而治不可攻下"燥屎"。

须下者，过经乃可不之：既"燥屎"已结在"胃中"，治惟攻下一途，但必散漫于三阳的无形邪热尽归阳明入腑成实，方可以攻，故言"须下者，过经乃可下之"。

下之若早，语言必乱：言"下之若早"，即言因尚有无形邪热散漫三阳，未尽归阳明入腑成实而攻下。下则气机内趋，少阳枢机因之阻结，若少阳邪热内陷厥阴，逆乱心神，故言"语言必乱"。

以表虚里实故也：自注性文字，以释"下之若早，语言必乱"之机。其言"表虚"者，即指散漫于三阳之无形邪热；其言"里实"者，即指阳明胃腑之里实热结。

下之愈，宜大承气汤：即指"须下者，过经乃可下之"者治当攻除"燥屎"，故言"下之愈，宜大承气汤"。

【原文】伤寒四五日，脉沉而喘满，沉为在里，而反发其汗，津液越出，大便为难，表虚里实，久则谵语。（218）

【解析】伤寒四五日：外感风寒，受邪发病，提示在四五日的病变过程中，邪正相争，病机可有传变。

脉沉而喘满：脉象见"沉"提示邪离太阳之表，证见"喘满"，提示风寒化热陷肺，肺热气壅（满者，或因肺气壅逆而为胸满，或因病兼阳明腑气壅滞而伴腹满）。

沉为在里，而反发其汗：言"沉为在里"即明确指出了本证的病机传变：既风寒已化热离表入里，再投辛温发汗是为误治，故言"而反发其汗"。

津液越出，大便为难：汗为人体津液所化，发汗则因"津液越出"，一则可因汗后胃肠乏津而"大便为难"，再则又可因汗则伤津助热而成为热入阳明与肠中糟粕相结为"燥屎"的促成因素。

表虚里实：言"表虚"即指无形散漫，尚未归阳明胃腑之邪热；言"里实"即指阳

期門を刺し，その実に随いてこれを瀉す：「陽明病，下血し，譫語す」と同時に「ただ頭汗出づる」がみられるところから，陽明で熾盛になった燥熱が「血室」に外潰し，肝衝血分の邪実を呈していることがわかる．それゆえ，治療は邪正相争の重点の移動に随うべきであり，「その実に随いてこれを瀉す」で，期門を刺して厥陰気機を調暢し泄熱散瘀すると，内結した肝衝の邪熱を「下血」とともに外泄させることができる．

濈然と汗出でてすなわち癒ゆ：結した熱が外泄すると少陽の余熱は孤立し，裏が和し三焦の気機がこれに伴って通調して，熱が外達し腠理が開き津液が外布するので，「濈然と汗出でてすなわち癒ゆ」である．

217．汗出で譫語するものは，燥屎胃中に有るをもって，これ風となすなり，すべからく下すべきものは，経を過ぎてすなわちこれを下すべし．これを下すこともし早ければ，語言必ず乱るるは，表虚し裏実するをもっての故なり．これを下せば癒ゆ，大承気湯によろし．（八）

「これを下せば癒ゆ」は，意味上は「すべからく下すべきものは，経を過ぎてすなわちこれを下すべし」に続く．

汗出で譫語するものは，燥屎胃中に有るをもって，これ風となすなり：本条は，「汗出で譫語す」の原因が「燥屎胃中に有り」であることを明確に示している．また，「これ風となすなり」と述べ，陽明が邪を受けて燥熱と腸中の糟粕が結びつき「燥屎」を形成しているが，受けた邪気のうち風陽が偏盛であるために，なお無形の邪熱が三陽に散漫していることを指摘している．それゆえ，本条は「陽明病」で「燥屎」が形成される病変の経過における特殊な類型を述べていると考えられる．ただし，陽明腑実熱結では，裏熱が熾盛で外蒸するので「汗出づ」がみられ，燥屎濁熱が神明を逆乱するので「譫語」を呈するが，「汗出で譫語す」は，「燥屎」が堅結して大承気湯を用いるべきことを示す特異的な診断意義をもつ指標ではない．すなわち，「燥屎胃中に有るをもって」ではあるが，「これ風となすなり」であるから，治療上は「燥屎」を攻下してはならないのである．

すべからく下すべきものは，経を過ぎてすなわちこれを下すべし：「燥屎」が「胃中」に結しているので，治療上は攻下の一途ではあるが，三陽に散漫している無形の邪熱がすべて陽明に帰し入腑成実して，初めて攻下すべきである．それゆえ，「すべからく下すべきものは，経を過ぎてすなわちこれを下すべし」である．

これを下すこともし早ければ，語言必ず乱る：「これを下すこともし早ければ」とは，まだ無形の邪熱が三陽に散漫しており，すべてが陽明に帰し入腑成実していないのに，攻下したということである．下すと気機が内趨して少陽枢機が阻結され，少陽の邪熱が厥陰に内陥して心神を逆乱するので，「語言必ず乱る」である．

表虚し裏実するをもっての故なり：自注的な文であり，「これを下すこともし早ければ，語言必ず乱る」の機序を解釈している．「表虚す」とは三陽に散漫する無形の邪熱をさし，「裏実す」とは陽明胃腑の裏実熱結をさす．

これを下せば癒ゆ，大承気湯によろし：「すべからく下すべきものは，経を過ぎてすなわちこれを下すべし」で，「燥屎」を攻除すべきであるから，「これを下せば癒ゆ，大承気湯によろし」といっているのである．

218．傷寒四五日，脈沈にして喘満し，沈は裏に在りとなす，しかして反ってその汗を発し，津液は越出し，大便難きをなし，表虚し裏実す，久しければすなわち譫語す．

傷寒四五日：外感風寒で邪を受けて発病し，4～5日の病変の経過で，邪正相争により病機に伝変があった．

脈沈にして喘満す：脈が「沈」を呈するのは，邪が太陽の表を離れたことを示し，「喘満」がみられるのは，風寒が化熱して肺に陥入し肺熱気壅が生じたことを示す（満は，肺気壅逆による胸満あるいは陽明腑気壅滞を兼ねた腹満をさす）．

沈は裏に在りとなす，しかして反ってその汗を発す：「沈は裏に在りとなす」で，本証の病機伝変を明確に指摘している．風寒が化熱し表を離れて裏に入ったのに，辛温発汗するのは誤治であるから，「しかして反ってその汗を発す」といっている．

津液は越出し，大便難きをなす：汗は津液が変化したものであり，発汗すると「津液は越出す」で，1つは発汗による胃腸の津液欠亡で「大便難きをなす」になり，もう1つは発汗による傷津助熱で熱が陽明に入り，腸中の糟粕と結びついて「燥屎」形成を促進する素因をつくる．

表虚し裏実す：「表虚す」は無形で散漫し陽明胃腑に帰入していない邪熱をさし，「裏実す」は陽明胃腑の

明胃腑之里实热结。

久则谵语：提示"久则"必可因形成"燥屎",浊热逆乱神明而见"谵语"之变

【原文】 三阳合病，腹满，身重，难以转侧，口不仁，面垢，谵语，遗尿，发汗则谵语，下之则额上生汗，手足逆冷，若自汗出者，白虎汤主之。（九）（219）

【解析】 如前所述，"合病"乃风寒外犯，"六经"中两经或三经同时受邪发病，乃邪正相争所致六经病变中之特殊病变类型。其病变表现，或为由于邪正相争所引起的继发受累部位之病变表现为主，而原受邪部位之病变表现可有可无；或为因邪正相争，邪从热化，阻结少阳枢机，无形邪热泛及三阳，羁留不解者，称之为"合病"。因"合病"乃系病情之自然发展，与因误治所致之变证不同；再者因"合病"之临床表现，以受累部位之继发病变表现为主，与风寒同时外犯两经或三经，所见受邪各经之症状表现者不同，故不可把"合病"理解为两经或三经证候同时出现的机械相加（如柴胡桂枝汤证、麻黄附子细辛汤证等都同时见有两经的证候表现，而《伤寒论》皆不以"合病"称之）。

三阳合病：即指无形邪热充斥于太阳、阳明、少阳三经羁留不解者，可视为感受风寒，邪从热化之传变变局。而不可理解为邪正相争于各经病变之症状拼凑。然就三阳各部位之病理生理特点而论，太阳主表，为里热借以外泄之门户；少阳居半表半里，为人体气、火、水布散转输之枢纽，必以少阳枢机调畅，阳明里热方可外蒸于太阳，热达腠开，随汗泄越。若此，可知风寒化热，充斥三阳，少阳枢机受累，是邪热得以羁留、传变为"三阳合病"的关键环节。

腹满：木不疏土，热壅阳明府气。

身重，难以转侧：热结少阳枢机，气、火、水布散转输受累，三焦气机失之通调流畅。

口不仁，面垢：土失木疏，清阳不司流转，胃浊上泛。

谵语：木火郁炽，内逆扰心。

遗尿：三焦气化失司，热遗膀胱约束如废。

发汗，则谵语：若误投辛温发汗，必致伤津助热，使少阳邪热内陷厥阴，厥阴木火炽盛逆心而致"谵语"。

下之，则额上生汗，手足逆冷：若误投攻下，攻下则气机内趋，一则可使少阳枢机益形结滞，热蒸津液上迫，而致"则额上生汗"；一则可因邪热内逆厥阴，阻结厥阴枢机，心包阳热不能外达受累，而致"手足逆冷"。

若自汗出者，白虎汤主之：本条言"若自汗出者"可视为是"三阳合病"病机有所传变之结果。提示病变重点已非系因邪正剧争于少阳半表半里，邪热阻结少阳枢机之机既病系邪深入里，里热炽盛，蒸津外泄，故治予"白虎汤主之"。

【白虎汤方】（方九）

知母六两　石膏一斤（碎）　甘草二两（炙）　粳米六合

上四味，以水一斗，煮米熟汤成，去滓，温服一升，日三服。

【方解】 详前第（176）条下。

裏実熱結をさす．

久しければすなわち譫語す：「久しければすなわち」必ず「燥屎」を形成し，濁熱が神明を逆乱して「譫語」が現れる．

219．三陽の合病，腹満し，身重く，もって転側し難く，口不仁し，面垢き，譫語し，遺尿す，汗を発すればすなわち譫語し，これを下せばすなわち額上に汗を生じ，手足逆冷す，もし自汗出づるものは，白虎湯これを主る．（方九）

「合病」とは，風寒が外犯して「六経」のうちの二経あるいは三経が同時に邪を受けて発病し，邪正が相争して引き起こす六経病変のうちの特殊な病変類型である．病変の現れ方が，邪正相争に継発する障害部位の症候が主であって，元来邪を受けた部位の症候はあってもなくてもいい状況と，邪正相争で邪が化熱し，少陽枢機を阻結し無形の邪熱が三陽に氾れ滞留する状況を，「合病」と称する．「合病」は病状の自然の進展によるものであり，誤治による変証とは異なる．また，「合病」の症候は，邪を受けた部位に継発する病変部位のものが主であり，風寒が同時に二経あるいは三経を外犯し，邪を受けた各経が症状を現すのとは異なっている．それゆえ「合病」を，同時に二経あるいは三経に現れた症候を機械的に相加したものとみなしてはならない（例えば，柴胡桂枝湯証や麻黄附子細辛湯証は，同時に二経の症候が現れるが，『傷寒論』では「合病」とは称していない）．

三陽の合病：無形の邪熱が太陽・陽明・少陽の三経に充斥し滞留していることをさし，風寒を感受し邪が化熱して伝変した変局と考えられる．各経での邪正相争による病変の症候を相加したものと考えてはならない．三陽各部位の生理的・病理的特徴についていうと，太陽は表を主り裏熱が外泄する門戸であり，少陽は半表半裏にあって気・火・水が布散し転輸する枢紐であり，少陽枢機が調暢していて初めて，陽明裏熱が太陽に外蒸でき，熱が達して腠理が開き汗とともに泄越できるのである．すなわち，風寒が化熱し三陽に充斥して少陽枢機が障害されることが，邪熱が停留して「三陽合病」へと伝変する鍵になるのである．

腹満す：木が土を疏泄できず，熱が陽明腑気を壅遏する．

身重く，もって転側し難し：熱が少陽枢機を阻結し，気・火・水の布散と転輸が障害され，三焦気機の通調と流暢が失われた．

口不仁し，面垢く：脾胃が木の疏泄を受けられず，清陽が流転できず胃濁が上氾する．

譫語す：木火が鬱変して熾盛になり，内逆して心を擾乱する．

遺尿す：三焦気化が失調し，熱により膀胱の約束ができなくなった．

汗を発すればすなわち譫語す：誤って辛温発汗を行うと，傷津助熱して少陽の邪熱が厥陰に内陥し，厥陰木火が熾盛になって心に逆し，「譫語」をきたす．

これを下せばすなわち額上に汗を生じ，手足逆冷す：誤って攻下すると，攻下により気機が内趨するので，少陽枢機がますます結滞し熱が津液を蒸し上迫して，「すなわち額上に汗を生じ」，邪熱が厥陰に内逆して厥陰枢機を阻結し，心包陽熱の外達が障害されて「手足逆冷す」を生じる．

もし自汗出づるものは，白虎湯これを主る：「もし自汗出づるもの」とは，「三陽の合病」の病機に伝変が生じた結果であると考えられる．すなわち，病変の重点が変わり，すでに少陽半表半裏における邪正劇争で邪熱が少陽枢機を阻結する機序ではなくなったことを示す．邪が深く裏に入り，裏熱が熾盛で蒸津外泄する病変になっているので，治療には「白虎湯これを主る」である．

白虎湯方（方九）

知母六両　石膏一斤（砕く）　甘草二両（炙る）　粳米六合

右四味，水一升をもって，煮て米熟し湯成れば，滓を去り，一升を温服し，日に三服す．

176条に詳しい．

【原文】 二阳并病，太阳证罢，但发潮热，手足漐漐汗出，大便难而谵语者，下之则愈，宜大承气汤。（十）（220）

【解析】 如前所述，人体乃为一有机之整体，各经各处之间都互相关连，互相影响。故外邪若同时犯及多经，在其发病过程中，邪正相争之病机传变可因各种因素的参予而变化不一。若风寒外犯，两经同时受邪发病，在其病变过程中，两经邪正相争之势具盛，而见有两经之有特征性之病变表现，且一经之邪势在向另一经并归者，称之为“并病”。

以“并病”其邪正相争在受邪发病部位，未累他经，即不伴他经受累之继发病变表现，故与“合病”不同。再者，又以其始病即是两经同时受邪发病，与由一经病变之发展传变，而后同见两经病变表现者不同。且又因其两经邪正相争之势具盛，而同时见有两经之病变表现，与邪犯一经而兼他经之有微邪者不同。故《伤寒论》中，虽多两经病变同见条文，如（92）、（146）、（301）等条，因于上述，其皆不以“并病”称之。

二阳并病：即指太阳与阳明两经同时受邪发病而言，虽文中未明确指出太阳、阳明两经受邪之具体症状表现，但参及后文，其可见如“恶寒”之风寒表证，及“不大便”之阳明腑热壅实里证等，则不难思及。

太阳证罢：在病情之自然发展传变中，风寒化热离表，邪归一经转属阳明。

但发潮热，手足漐漐汗出，大便难而谵语者：参前所述，热归阳明其证见“但发潮热”知腑热已炽；证见“潮热谵语”，知“燥屎”已结；再者，因阳明腑实热结见“手足漐漐汗出”乃腑热炽甚结深，为“燥屎”形成后里热蒸津外泄之又一表现形式，故邪入阳明证见“潮热谵语”，若再伴见“手足漐漐汗出”，即可知燥热炽盛鸱张，“燥屎”所结已坚。

下之则愈，宜大承气汤：既燥热已尽归阳明胃腑，“燥屎”坚结，热势鸱张，治当苦寒下夺，攻除“燥屎”，荡涤燥热。故言“下之则愈，宜大承气汤”。

【原文】 阳明病，脉浮而紧，咽燥，口苦，腹满而喘，发热汗出，不恶寒，反恶热，身重，若发汗则躁，心愦愦反谵语；若加温针，心怵惕烦躁不得眠；若下之，则胃中空虚，客气动膈，心中懊憹，舌上胎者，栀子豉汤主之。（十一）（221）

【解析】 本条论述“阳明病”兼热阻少阳的病变表现，及因误用汗下所导致的不同误治变局。

阳明病：邪入阳明，腑热壅实。

脉浮而紧：阳明腑热壅实而脉见浮紧，知邪正相争的重点尚非尽实在阳明之里，即尚有无形邪热仍羁留太阳或少阳未尽“转属阳明”入腑成实。但就邪热羁留太少而论，以太阳主表，若少阳枢机通利，热在太阳，必因热则腠理开泄，热随汗泄，而难以邪正剧争，羁留不解，且其脉虽可见浮而不当见紧。若此，可知“阳明病”见“脉浮而紧”乃系邪入阳明，腑热壅实，因邪热仍羁留少阳未尽，犹兼少阳枢机不利之机。

咽燥，口苦：病兼少阳枢机不利，木火失疏，郁变上炎。

腹满而喘：腑热气壅，木不疏土故腹满；燥热及肺，肺热气机壅逆不降故“喘”。

发热汗出，不恶寒，反恶热：此与第（182）条所述“阳明病”之外证表现虽同，但形成病机却同中有异。“阳明病”之“外证”以阳明里热外蒸而“发热汗出”，以炽盛于里之燥热借汗出求泄而“不恶寒，反恶热”。但如前所述，阳明里热外蒸而汗出，必以少阳

220．二陽の併病，太陽証罷み，ただ潮熱を発し，手足漐漐と汗出で，大便難くして譫語するものは，これを下せばすなわち癒ゆ，大承気湯によろし．（十）

人体は有機的統一体であり，各経各処の間は相互に関連し影響し合うので，外邪が同時に多経を侵犯しても，その発病経過における邪正相争の病機伝変は，各種の素因の参与によってさまざまに変化する．風寒が外犯し二経が同時に邪を受けて発病し，病変の経過において両経の邪正相争の勢がともに盛であり，両経の病変の特徴的な症候がみられ，かつ一経の邪がもう一経に併帰する趨勢にあるものを，「併病」という．

「併病」では，邪を受けて発病した部位で邪正相争が起こり，他経には影響を及ぼさない．すなわち，他経が影響を受けた継発の病変による症候を伴わないので，「合病」とは異なる．また，最初から二経が同時に邪を受けて発病するのであり，一経の病変が進展し伝変したのちに二経の病変が同時にみられるのとも違う．さらに，二経の邪正相争の勢がともに盛んで同時に両経の病変による症候がみられるのであり，邪が一経を侵犯し兼ねて他経に微邪がある状態とも異なる．それゆえ『傷寒論』では，92条・146条・301条など二経の病変が同時にみられる条文は多いが，いずれも「併病」とは称していないのである．

二陽の併病：太陽と陽明の二経が同時に邪を受けて発病したことをさす．文中には太陽・陽明両経が邪を受けた具体的症候を明確に述べてはいないが，後文を参考にすると，「悪寒」などの風寒表証と，「大便せず」などの陽明腑熱壅実の裏証がみられることは，容易に理解できる．

太陽証罷む：病状の自然の進行と伝変において，風寒が化熱して表を離れ，邪が一経に帰して陽明に転属した．

ただ潮熱を発し，手足漐漐と汗出で，大便難くして譫語するもの：熱が陽明に帰し「ただ潮熱を発す」のは腑熱が熾盛なことを示し，「潮熱」「譫語」がみられるのは「燥屎」が結したことを示す．また，陽明腑実熱結に「手足漐漐と汗出づ」を伴うのは，腑熱が熾盛で熱結が深いためであり，「燥屎」を形成したのちの裏熱が津液を蒸し外泄させる別の表現形式である．それゆえ，邪が陽明に入り「潮熱」「譫語」に「手足漐漐と汗出づ」を伴うときは，燥熱が熾盛で鴟張し「燥屎」が堅結したことを表す．

これを下せばすなわち癒ゆ，大承気湯によろし：燥熱がすべて陽明胃腑に帰し，「燥屎」が堅結して熱勢が鴟張しているので，苦寒下奪により「燥屎」を攻除し燥熱を蕩滌すべきである．それゆえ，「これを下せばすなわち癒ゆ，大承気湯によろし」である．

221．陽明病，脈浮にして緊，咽燥き，口苦く，腹満して喘し，発熱し汗出で，悪寒せず，反って悪熱し，身重きは，もし汗を発すればすなわち躁し，心憒憒とし反って譫語す，もし温針を加えれば，必ず怵惕し煩躁し眠るを得ず，もしこれを下せば，すなわち胃中空虚，客気は膈を動かし，心中懊憹す，舌上胎のものは，梔子豉湯これを主る．（十一）

本条は，「陽明病」に熱阻少陽を兼ねた病変の表現と，誤って汗下を用いたのちの誤治の変局を述べている．

陽明病：邪が陽明に入り腑熱壅実を呈している．

脈浮にして緊：陽明腑熱壅実で脈が浮緊を呈するのは，邪正相争の重点がすべて陽明の裏に移っているのではなく，無形の邪熱がなお太陽か少陽にとどまり，完全に「陽明に転属し」て入腑成実になったのではないことを示している．邪熱が太陽か少陽のいずれにとどまっているかについていうと，太陽は表を主り，少陽枢機が通利していて熱が太陽にあれば，熱によって腠理が開いて汗とともに熱が外泄するので，邪正が劇争し滞留し続けることは難しく，また脈は浮であっても緊にはならないはずである．このことから，「陽明病」で「脈浮にして緊」がみられるのは，邪が陽明に入り腑熱壅実になるが，邪熱がなお少陽に停留していて，少陽枢機不利を伴っているためであることがわかる．

咽燥き，口苦し：病変が少陽枢機不利を兼ねており，木火が疏達せず鬱変上炎している．

腹満して喘す：腑熱で気機が壅滞し木不疏土になるので腹満が生じ，燥熱が肺に及び肺熱で気機が壅逆不降になるために「喘」が現れる．

発熱し汗出で，悪寒せず，反って悪熱す：182条の「陽明病」の外証と同じ症状であるが，形成する病機に違いがある．「陽明病」の「外証」は，陽明裏熱が外蒸して「発熱し汗出づ」となり，裏で熾盛になった燥熱が汗とともに外泄しようとするので「悪寒せず，反って悪熱す」を呈するのであり，陽明裏熱が外蒸して汗が出るには，必ず少陽枢機が通利していることが前提に

枢机通利为前提，本证既病兼少阳枢机不利，似难以从此机求释。故对本证病机的探讨，还当从病变的整个过程全面分析，如本证因燥热及肺，肺热气壅而继发“喘”，而肺合皮毛其气通表，故亦可因肺热泛表而表疏汗泄，即可以认为是炽盛于里之燥热及肺、肺热泛表，亦系里热借汗出求泄之机，故亦可表现为“发热汗出，不恶寒，反恶热”

身重：三焦气机壅滞。

若发汗则躁，心愦愦反谵语：若误用辛温发汗，伤津助热，少阳邪热陷及厥阴，阴虚风动木火逆心，故言“若发汗则躁，心愦愦反谵语”。

若加温针，必怵惕烦躁不得眠：若误用温针，以火治热，一则因烧针迫汗、伤津助热；一则因火通心营，故亦可因少阳邪热陷及厥阴，引动风阳木火，而见“必怵惕烦躁不得眠”之变。

若下之，则胃中空虚，客气动膈，心中懊侬：若误用下法，下后虽言“胃中空虚”，即虽胃肠已无实邪阻滞，却因下则气机内趋，反使少阳枢机更加阻结，少阳羁留之邪热，郁阻胸膈，木火郁变炽盛扰心，而为“客气动膈，心中懊侬”之变。

舌上胎者：无形邪热阻结胸膈，木火逆胃，胃中浊热上蒸泛舌，故舌苔可有腻黄之变。

栀子豉汤主之：开结泄热，疏通少阳枢机。

【栀子豉汤方】（方十一）

肥栀子十四枚（擘）　香豉四合（绵裹）

上二味，以水四升，先煮栀子取二升半，去滓，内豉，更煮取一升半，去滓，分二服，温进一服，得快吐者，止后服。

【方解】详前第（76）条下。

【原文】若渴欲饮水、口干舌燥者、白虎加人参汤主之。（222）

【解析】本条承上条继论“阳明病”因仍有无形邪热羁留少阳未尽，病兼少阳枢机不利，“若下之”后之又一误治变局。本条虽述证简略，但参前第（168）、（169）条之治用白虎加人参汤，可知本条当系因误治后少阳邪热因误下，热结少阳半表半里之偏里部位而阳明散漫之燥热仍炽盛未衰，“热结在里，表里俱热”之变。

若渴欲饮水，口干舌燥者：即以误治后述见“渴欲饮水，口干舌燥”提示其误变局系“热结在里，表里俱热”，郁变炽盛之木火消灼胃津之变。

白虎加人参汤主之：既系“热结在里，表里俱热”，木火消灼胃津，故用“白虎加人参汤主之”。

【白虎加人参汤】（方十二）

知母六两　石膏一斤（碎）　甘草二两（炙）　粳米六合　人参三两

上五味，以水一斗，煮米熟汤成，去滓，温服一升，日三服。

【方解】本方即白虎汤加人参。

方中用白虎汤直清炽盛在“里”之燥热，加人参益气生津。

【原文】若脉浮、发热、渴欲饮水，小便不利者、猪苓汤主之。（223）

なる．本証は少陽枢機不利を兼ねているので，この機序で解釈するのは困難であり，本証の病機は病変の全経過から全面的に分析する必要がある．すなわち，本証は燥熱及肺で肺熱気壅により「喘」が継発しており，肺は皮毛に合しその気が表に通じるので，肺熱が表に氾れて表疏汗泄を呈するのである．熾盛になった裏の燥熱が肺に及んで肺熱が表に氾れるのも，裏熱が汗とともに外泄しようとする機序であり，それゆえ「発熱し汗出で，悪寒せず，反って悪熱す」を現すのである．

身重し：三焦の気機が壅滞している．

もし汗を発すればすなわち躁し，心憒憒とし反って譫語す：辛温発汗を誤用すると，傷津助熱して少陽の邪熱が厥陰に陥入し，陰虚風動により木火が心に上逆するために，「もし汗を発すればすなわち躁し，心憒憒とし反って譫語す」である．

もし温針を加えれば，必ず怵惕し煩躁し眠るを得ず：温針を誤用して火で熱を治すと，温針による迫汗で傷津助熱するとともに，火は心営に通じるので，少陽の邪熱が厥陰に陥入して風陽木火を引き動かし，「必ず怵惕（ビクビクする）し煩躁し眠るを得ず」となる．

もしこれを下せば，すなわち胃中空虚，客気は膈を動かし，心中懊憹す：下法を誤用すると，下したために「胃中空虚」すなわち胃腸には実邪の阻滞がなくなるが，瀉下によって気機が内趨するために少陽枢機がますます阻結し，少陽に滞留している邪熱が胸膈を鬱阻し，木火が鬱変し熾盛になって心を擾乱して，「客気は膈を動かし，心中懊憹す」を呈する．

舌上胎のもの：無形の邪熱が胸膈を阻結して木火が胃に横逆し，胃中の濁熱が舌に上蒸し氾れるので，舌苔（胎）は黄膩を呈する．

梔子豉湯これを主る：開結泄熱し少陽枢機を疏通する．

> **梔子豉湯方（方十一）**
> **肥梔子十四枚（擘く）　香豉四合（綿にて裹む）**
> **右二味，水四升をもって，先ず梔子を煮て二升半を取り，滓を去り，豉を内れ，更に煮て一升半を取り，滓を去り，二服に分かち，一服を温進す，快吐を得るものは，後服を止む．**

76条に詳しい．

> **222．もし渇して水を飲まんと欲し，口乾き舌燥くものは，白虎加人参湯これを主る．**

本条は前条に引き続き，「陽明病」ではあるが，無形の邪熱が少陽に滞留しているために少陽枢機不利を兼ねている病変に，「もしくはこれを下す」という誤治を行った別の変局を述べている．本条の内容は簡略であるが，168条・169条で白虎加人参湯を用いているのを参考にすると，本条は誤下によって少陽の邪熱が少陽半表半裏の偏裏の部位で結し，陽明に散漫している燥熱もなお熾盛であるために，「熱結し裏に在り，表裏倶に熱す」の病変になったことがわかる．

もし渇して水を飲まんと欲し，口乾き舌燥くもの：誤治ののちに「渇して水を飲まんと欲し，口乾き舌燥く」を呈するのは，誤治の変局が「熱結し裏に在り，表裏倶に熱す」であり，鬱変し熾盛になった木火が胃津を消灼していることを示す．

白虎加人参湯これを主る：「熱結し裏に在り，表裏倶に熱す」で木火が胃津を消灼しているので，「白虎加人参湯これを主る」である．

> **白虎加人参湯方（方十二）**
> **知母六両　石膏一斤（砕く）　甘草二両（炙る）　粳米六合　人参三両**
> **右五味，水一斗をもって，煮て米熟し湯成れば，滓を去り，一升を温服し，日に三服す．**

本方は白虎湯加人参である．

白虎湯で「裏」で熾盛になった燥熱を直清し，人参を加えて益気生津する．

> **223．もし脈浮，発熱し，渇して水を飲まんと欲し，小便利せざるものは，猪苓湯これを主る．**

【解析】 本条承上第（221）、（222）条继论“阳明病”因仍有无形邪热羁留少阳未尽，病兼少阳枢机不利，“若下之”后之又一误治变局。本条亦述证简略，但参后（319）条之治用猪苓汤，可知本条乃系在或因阴虚之体，或因燥热伤津严重，或因下伤津液的基础上，又因误下气机内趋，少阳枢机阻结更甚，三焦气机壅遏，膀胱气化不行，水津滞留，邪热与滞留之水津相结，而为阴虚水热互结之变。其述证虽与五苓散相近，但致病之机不同，其未言其他伴见病变表现以及脉象舌苔等之所异者，是为省文。

若脉浮，发热：少阳枢机阻结，热壅三焦。

渴欲饮水：木火失疏，郁变炽盛，消灼胃津。

小便不利者：三焦气机壅遏，膀胱气化不行。

猪苓汤主之：阴伤水热互结，故治用“猪苓汤主之”。

【猪苓汤方】（方十三）

猪苓（去皮） 茯苓 泽泻 阿胶 滑石（碎）各一两

上五味，以水四升，去滓，先煮四味，取二升，内阿胶烊消，温服七合，日三服

【方解】 以邪热与滞留之水津相结，其治首当通利小便，故本方用猪苓、茯苓、泽泻利小便，用滑石利窍引三焦水湿邪热从小便下行，即因邪热既已与水互结，水去则余热可孤而自解之意。再者，以本证阴伤已甚，故又用阿胶滋水益阴，即用阿胶既可复已伤之阴，又可防渗利药物有伤阴之弊。

【原文】 阳明病，汗出多而渴者，不可与猪苓汤，以汗多胃中燥，猪苓汤复利其小便故也。（224）

【解析】 阳明病：邪入阳明，邪正相争，腑热壅实。

汗出多而渴者、不可与猪苓汤：“阳明病”汗出多乃里热炽盛蒸津外泄之机，以汗为津液所化，“汗出多”津伤液损故可见“渴”。换言之，因“阳明病，汗出多而渴者”系津伤液损之机，与因水热互结之见渴，病机迥异，故言“不可与猪苓汤”。

以汗多胃中燥，猪苓汤复利其小便故也：参前第（213）条之述，知本条言“汗多胃中燥”亦在提示因汗多胃肠已乏津少液，而猪苓汤乃系渗利之剂，故不可再用“猪苓汤复利其小便”，即不可再用猪苓汤再伤已乏之津液。

【原文】 脉浮而迟，表热里寒，下利清谷者，四逆汤主之。（225）

【解析】 参前第（180）条“阳明之为病，胃家实是也”之述，必以腑气壅实而可言“阳明病”，本条述证言“下利清谷”，故本条列此有错简之疑。但若将本条视为第（221）条因“若下之”后之又一误治变局列此，而意在与以上各条比较，亦未尝不可，姑按此释之。

脉浮而迟：下后少阳邪热未清，枢机阻结，脉行阻滞。

表热里寒：言“表热”者，少阳邪热未解，言“里寒”者，误下脾肾阳气大伤

下利清谷者：即误下后脾肾阳气大伤之具体表现。

四逆汤主之：按仲景表里先后缓急之治疗原则，既表热里寒治当先里后表，故方用“四逆汤主之”。

本条は221条・222条に引き続き，「陽明病」で無形の邪熱が少陽に停滞して少陽枢機不利を兼ねた病変に，「もしくはこれを下す」という誤治を行ったのちの別の変局を述べている．本条の内容も簡略であるが，319条で猪苓湯を用いているのを参考にすると，本条は陰虚の体質あるいは燥熱による重度の傷津あるいは瀉下による傷津などが基礎になったうえに，誤下による気機内趨で少陽枢機がますます阻結され，三焦の気機が壅遏され膀胱気化ができなくなって水津が停留し，邪熱と滞留した水津が結びついて，陰虚の水熱互結の病変を引き起こしたものであることがわかる．症状は五苓散と似てはいるが，病機が異なっている．ほかに随伴する症状や脈象・舌苔など異なった点に言及していないのは，省文である．

もし脈浮，発熱す：少陽枢機が阻結され熱が三焦に壅滞している．

渇して水を飲まんと欲す：水火が疏達せず鬱変して熾盛になり胃津を消灼している．

小便利せざるもの：三焦の気機が壅遏され膀胱気化ができない．

猪苓湯これを主る：陰傷の水熱互結であるから，「猪苓湯これを主る」である．

> **猪苓湯方（方十三）**
> **猪苓（皮を去る）　茯苓　沢瀉　阿膠　滑石（砕く）各一両**
> **右五味，水四升をもって，先ず四味を煮，二升を取り，滓を去り，阿膠を内れ烊消し，七合を温服し，日に三服す．**

邪熱と滞留した水津が結びついているので，治療上はまず小便を通利すべきである．それゆえ，本方では猪苓・茯苓・沢瀉で利小便し，利竅の滑石で三焦の水湿を引き邪熱を小便とともに下行する．邪熱は水と互結しているので，水が去れば余熱は孤立して自然に解す．なお，本証は陰傷が甚だしいので，滋水益陰の阿膠を用いており，阿膠で損傷した陰を回復させるとともに，滲利の薬物による傷陰の弊害を防止する．

> **224．陽明病，汗出づること多くして渇するものは，猪苓湯を与うべからず，汗多く胃中燥き，猪苓湯復たその小便を利するをもっての故なり．**

陽明病：邪が陽明に入り邪正相争により腑熱壅実が生じた．

汗出づること多くして渇するものは，猪苓湯を与うべからず：「陽明病」で汗が多いのは裏熱が熾盛で津液を蒸し外泄させるためであり，汗は津液から化生するので，「汗出づること多し」で津液が損傷すると，「渇す」がみられる．すなわち，「陽明病，汗出づること多くして渇するもの」は津傷液損の病機があり，水熱互結による渇ではないために，「猪苓湯を与うべからず」である．

汗多く胃中燥き，猪苓湯復たその小便を利するをもっての故なり：213条を参考にすると，本条の「汗多く胃中燥く」も，汗が多いために胃腸の津液が損耗していることを示し，猪苓湯は滲利の剤であるから，さらに「猪苓湯復たその小便を利す」を用いてはならない．猪苓湯を使用するとすでに損傷した津液をさらに消耗させるからである．

> **225．脈浮にして遅，表熱裏寒，下利清穀のものは，四逆湯これを主る．**

180条の「陽明の病たる，胃家実これなり」からすると，腑気壅実があって初めて「陽明病」といえる．本条は「下利清穀」を述べており，誤ってここに挿入された錯簡の誤がある．ただし，本条を221条の「もしこれを下す」による別の誤治の変局としてここに列し，上の各条と比較しているとみなせば，別に問題はない．それゆえ，ここではこの解釈に従う．

脈浮にして遅：下したのちに少陽邪熱が残存して枢機阻結を引き起こし，脈行を阻滞した．

表熱裏寒：「表熱」とは少陽邪熱が残存していることを，「裏寒」とは誤下による脾腎陽気の大傷をさす．

下利清穀のもの：誤下により脾腎の陽気が大傷した具体的な症候であり，不消化の下利を呈する．

四逆湯これを主る：仲景の表裏の先後緩急の治療原則によると，表熱裏寒で裏虚が急であるから先裏後表すべきであり，「四逆湯これを主る」である．

【四逆汤方】（方十四）

甘草二两（炙） 干姜一两半 附子一枚（生用，去皮破八片）

上三味，以水三升，煮取一升二合，去滓，分温二服。强人可大附子一枚、干姜三两。

【方解】 方中用干姜、附子大热破阴回阳，以助式微之阳气。甘草益气补中、通经脉利气血，缓姜、附雄烈之性，使药力和缓持续。

【原文】 若胃中虚冷，不能食者，饮水则哕。（226）

【解析】 因本条前无冠语，但参前第（190）、（194）条之述，知本条可系为“阳明病”之“中寒”者。

若胃中虚冷，不能食者：邪入阳明，邪正相争，腑气壅实，但因“胃中虚冷”即因胃阳虚衰水谷入胃无阳以化，故“不能食”。

饮水则哕：水入胃阳虚衰不化，停阻胃中，碍及气机升降，故可见冲逆致哕（呃逆）之变。

本条因前冠“若”字，若将本条所述亦视为第（221)条因“若下之”后之又一误治变局释之亦无不可。即因由于于素体关系，因大剂苦寒攻下，虽胃肠已无实邪阻滞，但因下后中阳重伤，而致“胃中虚冷”；少阳枢机益形阻结，而致气机之升降出入更加艰难，故“不能食”且“饮水则哕”。

【原文】 脉浮，发热，口干，鼻燥，能食者，则衄。（227）

【解析】 因本条前无冠语，但参前第（190)条之述，知本条可系为“阳明病”之“中风”者。

脉浮，发热，口干，鼻燥：邪入阳明，邪正相争，腑热壅实，但因受邪中风阳邪热炽盛于上，故可见“脉浮，发热，口干，鼻燥”等证。

能食者，则衄：言“能食者”即言阳明腑热壅实，热能杀谷之谓。但因本条述证未言“汗出”，提示病伴少阳枢机不利，炽盛之里热无借汗而泄之机。故若炽盛于上之燥热伤及阳络，则可有动血致“衄”之变。

再者，以上条言“不能食”，本条言“能食”，文意相连，故亦可将将本条所述亦作为第（221)条因“若下之”后之又一误治变局释之。即因由于于素体关系，虽经苦寒攻下，下后胃肠虽已无实邪阻滞，胃阳未衰（即以“能食者”提示胃阳仍盛），但因下后少阳枢机仍阻结不通，羁留于三阳之无形邪热壅遏不泄，故亦可见“脉浮，发热，口干、鼻燥”等证。再者，以“能食”胃阳仍盛，其壅遏炽盛于上之燥热外无借汗而泄之路，可内迫营血，伤及阳络动血，故言“能食者，则衄”。

【原文】 阳明病，下之，其外有热，手足温，不结胸，心中懊侬，饥不能食，但头汗出者，栀子豉汤主之。（十五）（228）

【解析】 本条再论“阳明病”因三阳邪热未尽化热入腑成实，即因兼热阻少阳枢机，下之过早之变局证治。

四逆湯方（方十四）

甘草二両（炙る）　乾姜一両半　附子一枚（生用し，皮を去り八片に破る）

右三味，水三升をもって，煮て一升二合を取り，滓を去り，分かち温め二服す．強人は大附子一枚，乾姜三両を可とす．

乾姜・附子は大熱で破陰回陽に働き，衰微した陽気を扶助する．甘草は益気補中し経脈を通じ気血を利し，乾姜・附子の雄烈の性質を緩和にし，薬力が緩和に持続するようにする．

226．もし胃中虚冷し，食することあたわざるものは，水を飲めばすなわち噦（えつ）す．

本条には冠語がないが，190条・194条を参考にすると，本条は「陽明病」の「中寒」であることがわかる．

もし胃中虚冷し，食することあたわざるもの：邪が陽明に入り邪正相争により腑気壅実を生じたが，「胃中虚冷」すなわち胃陽虚衰のため，水穀が胃に入っても陽がなく化さないので，「食することあたわず」である．

水を飲めばすなわち噦す：水が入っても胃陽虚衰で化すことができず，胃中に停阻して気機の昇降を障害するために，衝逆して噦（しゃっくり）を引き起こす．

本条は「もし」から始まっており，本条も221条の「もしこれを下す」の別の誤治の変局を述べていると考えることも可能である．すなわち，素体との関係で，大剤の苦寒攻下により胃腸の実邪阻滞はなくなったが，中陽が重度に損傷を受けて，「胃中虚冷す」が引き起こされ，少陽枢機もますます阻結されて気機の昇降出入がより困難になり，「食することあたわず」と「水を飲めばすなわち噦す」を伴う．

227．脈浮，発熱し，口乾き，鼻燥き，よく食するものは，すなわち衄す．

本条には冠語がないが，190条を参考にすると，本条は「陽明病」の「中風」であることがわかる．

脈浮，発熱し，口乾き，鼻燥く：邪が陽明に入り邪正相争により腑熱壅実を引き起こしたが，受けた邪のうち風陽邪熱が上で熾盛になっているために，「脈浮，発熱し，口乾き，鼻燥く」を呈している．

よく食するものは，すなわち衄す：「よく食するもの」とは，陽明腑熱壅実で熱が殺穀することをさす．ただし，本条には「汗出づ」と書かれておらず，少陽枢機不利を伴っていて，熾盛になった裏熱が汗とともに外泄できていないことが示されている．それゆえ，上部で熾盛になった燥熱が陽絡を灼傷すると，動血による「衄」すなわち出血が生じる．

なお，前条には「食することあたわず」とあり，本条は「よく食す」とあって，文意が連なっているところから，本条も221条の「もしこれを下す」による誤治の別の変局を述べていると解釈することが可能である．すなわち，素体との関連で，苦寒攻下により胃腸には実邪の阻滞がなくなり胃陽も衰弱していないが（「よく食するもの」は胃陽がなお盛なことを示す），下したために少陽枢機が阻結不通になり，三陽に滞留した無形の邪熱が壅遏不泄になり，「脈浮，発熱し，口乾き，鼻燥く」を呈する．また，「よく食す」で胃陽はなお盛であり，壅遏され上で熾盛になった燥熱が汗とともに外泄できないために，営血に内迫して陽絡を傷り動血する．それゆえ，「よく食するものは，すなわち衄す」である．

228．陽明病，これを下し，その外に熱有り，手足温かく，結胸せず，心中懊憹（おうのう）し，飢えて食することあたわず，ただ頭汗出づるものは，梔子豉湯これを主る．（十五）

本条は，「陽明病」でまだ三陽の邪熱がすべて化熱し入腑成実しておらず，熱が少陽枢機を阻滞しているときに，下法を早期に使用したための変局の証治を述べている．

阳明病，下之："阳明病"腑实热结，治用下法，乃属正治，但必以无形燥热皆尽入腑成实，即必太阳之风寒皆尽化热入里，且不兼热阻少阳枢机者，方可以言下。

其外有热："阳明病"腑实热结，因少阳仍有邪热羁留，阻结枢机，"下之"后胃肠虽已无实邪阻滞，但因下则气机内趋，少阳枢机反阻结更甚，而热壅三焦不解，故言"其外有热"。

手足温：里热外达有碍。

不结胸：提示误下后非邪热与三焦滞留之水湿相结之变。

心中懊侬：少阳枢机阻结，木火郁变炽盛扰心。

饥不能食：木火肆逆扰胃故"饥"，但因少阳枢机阻结，木不疏土，中焦升降斡旋呆顿，故虽饥而"不能食"。

但头汗出者：少阳枢机不利，水津滞留三焦，热壅三焦不泄，热蒸津液上迫，故"但头汗出"。换言之，正是以误下后"不结胸"，见"心中懊侬，饥不能食，但头汗出"而知系邪实少阳，枢机阻结，木火郁变炽盛扰心之变。

栀子豉汤主之：治当开结泄热，通利少阳枢机，故用"栀子豉汤主之"。

【原文】 阳明病，发潮热，大便溏，小便自可，胸胁满不去者，与小柴胡汤。(229)

【解析】 本条论述"阳明病"因兼少阳半表半里间仍有散漫之风寒未尽之证治

阳明病，发潮热："阳明病"见"发潮热"提示阳明腑热炽盛。

大便溏，小便自可："阳明病"腑实热结燥热淫脾，脾燥亢运，当小便利数，本条言"大便溏，小便自可"，知津液之偏渗膀胱有碍。

胸胁满不去者："胸胁满"言"不去者"，知"胸胁满"乃系病变在演变发展成为"阳明病"前之症状表现。以"胸胁满"乃系"柴胡证"之一，故知本证仍有风寒之邪散漫于少阳半表半里间未尽，换言之，乃知本证兼有少阳枢机不利，气、火、水之布散转输受累之机。

与小柴胡汤：以表（少阳半表半里间之风寒未尽）里（阳明腑热炽盛）同病，治当先表后里，故"与小柴胡汤"通利枢机，透解半表半里之风寒。

【小柴胡汤方】（方十六）

柴胡半斤　黄芩三两　人参三两　半夏半升(洗)　甘草三两(炙)　生姜三两(切)　大枣十二枚(擘)

上七味，以水一斗二升，煮取六升，去滓，再煎取三升，温服一升，日三服

【方解】 详前第（96）条下。

【原文】 阳明病，胁下鞕满、不大便而呕、舌上白胎者，可与小柴胡汤。上焦得通，津液得下，胃气因和，身濈然汗出而解。(十七)(230)

【解析】 本条再论"阳明病"因兼少阳半表半里间仍有散漫之风寒未尽之病变表现，及治与小柴胡汤的病愈机转。

阳明病：邪入阳明，邪正相争，腑气壅实。

胁下鞕满：亦为风寒之邪散漫于少阳半表半里间之"柴胡证"。

陽明病，これを下す：「陽明病」の腑実熱結に下法を用いるのは正治である．ただし，無形の燥熱がすべて入腑成実した段階，すなわち太陽の風寒がすべて化熱入裏し，熱阻少陽枢機を伴っていないときに，初めて下してよいのである．

その外に熱有り：「陽明病」の腑実熱結で，少陽になお邪熱の滞留があり枢機を阻結しているときに，「これを下す」と，胃腸には実邪の阻滞はなくなるが，下すことにより気機が内趨して少陽枢機の阻結がさらに甚だしくなり，熱が三焦に壅滞して解さなくなるので，「その外に熱有り」である．

手足温かし：裏熱の外達が阻滞されている．

結胸せず：誤下ののちも，邪熱と三焦に滞留した水湿が結びついた病変は起こしていない．

心中懊憹す：少陽枢機が阻結され，木火が鬱変し熾盛になって心を擾乱している．

飢えて食することあたわず：木火が肆逆して胃を擾乱するので「飢え」るが，少陽枢機が阻結され木不疏土になるために中焦の昇降の斡旋が呆頓するので，飢えるが「食することあたわず」である．

ただ頭汗出づるもの：少陽枢機不利で水津が三焦に滞留し，熱が三焦に壅滞し外泄しないため，熱が津液を蒸し上迫して，「ただ頭汗出づ」を引き起こす．すなわち，誤下ののちに「結胸せず」で「心中懊憹し，飢えて食することあたわず，ただ頭汗出づ」を呈するところから，邪実少陽で枢機が阻結され，木火が鬱変熾盛になって擾心する病変であることがわかる．

梔子豉湯これを主る：開結泄熱により少陽枢機を通利すべきで，「梔子豉湯これを主る」である．

229．陽明病，潮熱を発し，大便溏し，小便自ら可，胸脇満去らざるものは，小柴胡湯を与う．

本条は，「陽明病」で兼ねて少陽半表半裏に風寒が散漫する病変の証治を述べている．

陽明病，潮熱を発す：「陽明病」で「潮熱を発す」のは，陽明腑熱が熾盛であることを示す．

大便溏し，小便自ら可：「陽明病」の腑実熱結で燥熱が脾を淫し脾燥運亢を生じたときは，小便は利数になるはずである．本条には「大便溏し，小便自ら可」とあることから，津液が膀胱に偏滲するのが障害されていることがわかる．

胸脇満去らざるもの：「胸脇満」が「去らざるもの」とあり，「胸脇満」は病変が演変し「陽明病」を形成する前からあった症状であることが示されている．「胸脇満」は「柴胡証」の1つであり，本証は風寒の邪が少陽半表半裏の間に散漫していることがわかる．すなわち，本証には少陽枢機不利による気・火・水の布散と転輸の障害を伴っている．

小柴胡湯を与う：表（少陽半表半裏の風寒残存）と裏（陽明腑熱熾盛）の同病であるから，先表後裏すべきであり，「小柴胡湯」を与えて枢機を通利し半表半裏の風寒を透解する．

小柴胡湯方（方十六）

柴胡半斤　黄芩三両　人参三両　半夏半升（洗う）　甘草三両（炙る）　生姜三両（切る）　大棗十二枚（擘く）

右七味，水一斗二升をもって，煮て六升を取り，滓を去り，再び煮て三升を取り，一升を温服し，日に三服す．

96条に詳しい．

230．陽明病，脇下鞕満し，大便せずして嘔し，舌上白胎のものは，小柴胡湯を与うべし，上焦通ずるを得，津液下るを得，胃気よりて和せば，身に濈（しゅう）然と汗出でて解す．（十七）

本条はさらに，「陽明病」に兼ねて少陽半表半裏に風寒が散漫する病変の症候・治療，および小柴胡湯による病変の治癒機転を述べている．

陽明病：邪が陽明に入り，邪正相争により腑気壅実を引き起こした．

脇下鞕満す：風寒が少陽半表半裏に散漫した「柴胡証」である．

不大便：阳明腑气壅实。

而呕：少阳枢机不利，木不疏土，气壅逆胃。

舌上白胎者：阳明腑热炽盛程度尚浅，提示邪正相争的重点尚未离少阳。

可与小柴胡汤：因“柴胡证”未罢，治当先解少阳半表半里间羁留之风寒，故“可与小柴胡汤”。

上焦得通，津液得下，胃气因和，身濈然汗出而解：小柴胡汤功能通调少阳枢机、透解半表半里间风寒。本条所述虽系“阳明病”，但因本证阳明腑热炽盛程度尚浅，可因药后少阳枢机通利，三焦气机流畅（上焦得通，津液得下），即可在表里间气机之沟通复常，水津输布无碍，正气一举达邪外解的同时，阳明腑气亦随之得以通降（胃气因和），里和表疏，而收“身濈然汗出而解”之效。

【原文】 阳明中风，脉弦浮大，而短气，腹都满，胁下及心痛，久按之气不通，鼻干，不得汗，嗜卧，一身及目悉黄，小便难，有潮热，时时哕，耳前后肿。刺之小差，外不解，病过十日，脉续浮者，与小柴胡汤。（十八）（231）

【解析】 本条论述“阳明中风”，犹兼无形邪热散漫三阳不解，未尽转属阳明入腑成实之证治。

阳明中风：风寒直中阳明，以受邪中风阳偏盛，邪正相争，从燥化热，腑热壅实。

脉弦浮大：提示邪犯三阳。即在邪犯阳明“阳明中风”的同时，犹有无形邪热散漫三阳羁留不解。换言之，即提示在“阳明中风”的同时，病兼少阳枢机不利，气、火、水之布散转输受累之机。

而短气：少阳枢机不利，三焦气机壅遏失之流展。

腹都满：腑热壅实，木不疏土。

胁下及心痛，久按之气不通：三焦气失流展，少阳经气流行壅滞，气机阻结，提示少阳邪热壅遏之甚。

鼻干：风阳上盛，阳明燥热灼津。

不得汗：热阻少阳，水津失布。

嗜卧：三焦气失流展，燥热薰灼神明。

一身及目悉黄：热壅三焦不能借汗“热越”，水津滞留不能由小便下泄，以致湿热蕴蒸不解，内淫肝胆，肝胆疏泄失职，胆汁外溢肌肤。

小便难：三焦决渎不行。

有潮热：阳明腑热已炽。

时时哕：少阳枢机不利，阳明腑气壅实，气机壅遏时甚，冲逆犯膈而见时时呃逆。

耳前后肿：少阳风火循经上犯。

刺之小差：本证风阳炽盛，热壅三焦，少阳枢机不利，内则已累及肝胆致黄，外则犹有邪热羁留太少未解，治之棘手。言“刺之小差”，即用针刺（如取外关、足临泣、风池、风府、足三里、大椎、十宣、至阳等穴）疏通少阳枢机，清解阳明燥热，泄热散邪，故病得“小差”。

外不解：言“外不解”即言“刺之小差”后，羁留于太少之邪热尚未尽解。

大便せず：陽明腑気壅実を示す．

しかして嘔す：少陽枢機不利で木不疏土になり，気機が壅滞し胃気を上逆させる．

舌上白胎のもの：陽明腑熱熾盛の程度がなお軽度であり，邪正相争の重点が少陽を離れていないことを示す．

小柴胡湯を与うべし：「柴胡証」があるので，まず少陽半表半裏の間に停留している風寒を解すべきであり，「小柴胡湯を与うべし」である．

上焦通ずるを得，津液下るを得，胃気よりて和せば，身に濈然と汗出でて解す：小柴胡湯の効能は，少陽枢機を通調して半表半裏の間にある風寒を透解することである．本条は「陽明病」を述べているが，本証の陽明腑熱の熾盛の程度はなお軽度であり，服薬して少陽枢機が通利し三焦の気機が流暢になると（上焦通ずるを得，津液下るを得る），表裏の間の気機の溝通が正常になり，水津の輸布も障害されないので，正気が一挙に達邪外解できると同時に，陽明腑気もこれによって通降でき（胃気よりて和す），裏が和し表は疏解して，「身に濈然と汗出でて解す」の効果が現れるのである．

> **231．陽明の中風，脈弦浮大にして，短気し，腹都（すべ）て満し，脇下および心痛み，久しくこれを按じ気通ぜず，鼻乾き，汗を得ず，嗜臥（しが）し，一身および目悉（ことごと）く黄，小便難く，潮熱有り，時時に噦（えつ）し，耳の前後腫る．これを刺せば小しく差（い）え，外は解せず，病十日を過ぎ，脈続き浮のものは，小柴胡湯を与う．**

本条は，「陽明の中風」で，無形の邪熱がなお三陽に散漫しており，まだ陽明に転属して入腑成実していないときの証治を述べている．

陽明の中風：風寒が陽明に直中し，受けた邪のうちで風陽が偏盛であり，邪正が相争し燥に従って化熱して腑熱壅実を呈している．

脈弦浮大：邪が三陽を犯していることを示す．すなわち，邪が陽明を犯して「陽明の中風」を呈すると同時に，無形の邪熱が三陽に散漫して停留しており，「陽明の中風」に少陽枢機不利による気・火・水の布散と転輸の障害を伴っている．

しかして短気す：少陽枢機不利により三焦の気機が壅遏されて流展できないので，息切れがする．

腹都て満す：腑熱壅実による木不疏土である．

脇下および心痛み，久しくこれを按じ気通ぜず：三焦の気が流展できず，少陽経気の流行が壅滞し，気機が阻結されており，少陽邪熱壅遏が甚だしいことを示す．

鼻乾く：風陽上盛で陽明燥熱が津液を消灼した．

汗を得ず：熱阻少陽で水津が布散されない．

嗜臥す：三焦の気機が流展できず，燥熱が神明を燻灼する．

一身および目悉く黄：熱が三焦を壅遏して汗とともに「熱越」できず，水津が滞留し小便として下泄できないため，湿熱が蘊蒸して解さなくなり，肝胆を内淫し肝胆の疏泄が失調して胆汁が肌膚に外溢する．

小便難し：三焦の決瀆が行われない．

潮熱有り：陽明腑熱が盛である．

時時に噦す：少陽枢機不利と陽明腑気壅実のために気機壅遏が時に甚だしくなり，衝逆して膈を犯すと，時々吃逆（しゃっくり）が生じる．

耳の前後腫る：少陽風火が経を通じて上犯する．

これを刺せば小しく差ゆ：本証は，風陽が熾盛で熱が三焦を壅遏して少陽枢機不利をきたし，内は肝胆に障害を与えて黄を呈しており，外は邪熱がなお太陽・少陽に停留しているので，治療には手を焼く．「これを刺せば小しく差ゆ」とは，針刺（外関・足臨泣・風池・風府・足三里・大椎・十宣・至陽などの穴位を取る）により少陽枢機を疏通し陽明燥熱を清解して泄熱散邪すると，病変が「小しく差ゆ」である．

外は解せず：「外は解せず」とは，「これを刺せば小しく差ゆ」ではあるが，太陽・少陽の邪熱がなお残っていることをいう．

病过十日，脉续浮者，与小柴胡汤：治用针法虽得“小差”，因其病势已为针刺所挫，正气可有乘之抗邪渐愈之机，即或太少之邪热未因之得解，若即时或药或针随证继治，不无全愈之望。本条言“病过十日”意在提示“刺之小差”后，因“外不解”之可见病机传变。言“脉续浮者”即言脉仍“弦浮大”，提示少阳之邪热尚羁留未尽，言“与小柴胡汤”即意在提示治疗原则仍当通调少阳枢机，因势利导，透邪外解。

【原文】 脉但浮，无余证者，与麻黄汤。若不尿，腹满加哕者，不治。（232）

【解析】 本条承上条继述“刺之小差，外不解，病过十日”之可见病机传变。意分两段。第一段以“脉但浮，无余证”提示治疗原则当从“汗”泄散未尽之热。

脉但浮，无余证者，与麻黄汤：言“脉但浮”提示仍有邪热散漫未尽，病机向外；言“无余证”提示针刺后，里证已解。言“与麻黄汤”亦系意在提示治疗原则当因势利导，冀热从汗泄。

第二段，可理解为与“脉续浮者”、“脉但浮，无余证者”之并列，可见病机传变，即“刺之小差，外不解，病过十日”之病情恶化者。

若不尿，腹满加哕者，不治：“若不尿”可视为前第（231）条所述“小便难”之进一步恶化，“腹满加哕”，可视为“腹都满”之进一步恶化。提示热壅三焦不通，少阳枢机阻结，水不下输，气机之升降流通如废，病情已严重恶化，故言“不治”。

【麻黄汤方】（方十九）

麻黄三两（去节） 桂枝二两（去皮） 甘草一两（炙） 杏仁七十个（去皮尖）

上四味，以水九升，煮麻黄减二升，去白沫，内诸药，煮取二升半，去滓，温服八合，覆取微似汗。

【方解】 详前第（35）条下。本条之治“与麻黄汤”，要在是以之提示治法，借药后汗出以散泄浮盛之阳热，亦可视为是发汗剂的变通用法。

【原文】 阳明病，自汗出，若发汗，小便自利者，此为津液内竭，虽鞕不可攻之，当须自欲大便，宜蜜煎导而通之。若土瓜根及大猪胆汁，皆可为导。（233）

【解析】 阳明病：邪入阳明，邪正相争，腑热壅实。

自汗出：里热蒸津外泄。

若发汗，小便自利者，此为津液内竭：汗乃人体津液所化，“发汗”则津液因汗而伤，“阳明病”燥热淫脾，脾燥运亢，津液偏渗膀胱则小便利数。以“发汗”则津从外出，“小便自利”则津从下失，故言“此为津液内竭”。

虽鞕不可攻之：以大便结鞕系因胃肠乏津，无水舟停，而非炽盛之燥热与肠中糟粕相结形成“燥屎”，下则伤津损液，故“虽鞕不可攻之”。

当须自欲大便，宜蜜煎导而通之：既系“津液内竭”无水舟停，必津液有复而大便能通，故言“当须自欲大便，宜蜜煎导而通之”。

若土瓜根及大猪胆汁，皆可为导：亦外用导便之治。

【蜜煎方】（方二十）

食蜜七合

病十日を過ぎ，脈続き浮のものは，小柴胡湯を与う：針法により「小しく差ゆ」で，病勢は針刺で治癒させられる状態ではないが，正気がこの機に乗じて邪に抵抗し次第に治癒に向かう可能性もある．すなわち，太陽・少陽の邪熱が針刺で解すことはないにしても，引き続いてすぐに薬物や針刺による治療を行えば，全癒の望みがないわけではない．本条で「病十日を過ぎ」とあるのは，「これを刺せば小しく差ゆ」ののちの，「外は解せず」に続く病機伝変を示している．「脈続き浮のもの」とは脈が「弦浮大」のことであり，少陽の邪熱がなお滞留していることを示す．「小柴胡湯を与う」のは，治療原則としては少陽枢機を通調し，因勢利導により透邪外解すべきであることを提示しているのである．

232．脈ただ浮，余証無きものは，麻黄湯を与う．もし尿せず，腹満し噦を加うるものは，治せず．

本条は前条に引き続き，「これを刺せば小しく差え，外は解せず，病十日を過ぎ」の病機伝変を述べている．意味は２段に分かれる．

第１段は，「脈ただ浮，余証無し」で，治療原則は「汗」により残存している熱を泄散すべきことを示している．

脈ただ浮，余証無きものは，麻黄湯を与う：「脈ただ浮」は，なお邪熱が散漫し病機に向外の勢があることを示す．「余証無し」は，針刺ののちに裏証が解したことを提示している．「麻黄湯を与う」も，治療原則は因勢利導により熱を汗とともに外泄したいことを示している．

第２段は，「脈続き浮のもの」「脈ただ浮，余証無きもの」と並列された病機伝変であり，「これを刺せば小しく差え，外は解せず，病十日を過ぐ」でみられる，病状悪化の例である．

もし尿せず，腹満し噦を加うるものは，治せず：「もし尿せず」は，231条の「小便難し」が一歩進行し悪化したもので，「腹満し噦を加う」も，「腹都て満す」の悪化であるとみなすことができる．熱が壅滞し三焦が不通になり少陽枢機が阻結されて，水は下輸されず気機の昇降流通が廃れ，病状はすでに重度に悪化しているため，「治せず」である．

麻黄湯方（方十九）
麻黄三両（節を去る）　桂枝二両（皮を去る）
甘草一両（炙る）　杏仁七十個（皮尖を去る）
右四味，水九升をもって，麻黄を煮て二升を減じ，白沫を去り，諸薬を内れ，煮て二升半を取り，滓を去り，八合を温服し，覆い微しく汗に似たるを取る．

35条に詳述している．

本条の「麻黄湯を与う」は，治法を提示しているのであり，服薬して汗を出すことにより浮盛の陽熱を散泄させる意図である．発汗剤の変通の用法であるとみなすことができる．

233．陽明病，自汗出づ，もし汗を発し，小便自利のものは，これ津液内に竭くとなす，鞕しといえどもこれを攻むるべからず，まさに自ら大便せんと欲するを須ち，蜜煎導にてこれを通ずるによろし．土瓜根および大猪胆汁のごとき，みな導をなすべし．

陽明病：邪が陽明に入り邪正相争により腑熱壅実が生じた．

自汗出づ：裏熱が津を蒸し外泄する．

もし汗を発し，小便自利のものは，これ津液内に竭くとなす：汗は津液が化したものであり，「汗を発す」ると津液は汗によって損耗する．「陽明病」で燥熱が脾を淫し，脾燥で運化が亢進すると津液は膀胱に偏滲し，小便は利数になる．「汗を発す」により津液が外出し，「小便自利」で津液が下泄するために，「これ津液内に竭くとなす」である．

鞕しといえどもこれを攻むるべからず：大便が鞕く結しているのは胃腸乏津による無水舟停であり，熾盛になった燥熱と腸中の糟粕が結びついて「燥屎」を形成したのではない．下すと津液を損傷するので，「鞕しといえどもこれを攻むるべからず」である．

まさに自ら大便せんと欲するを須ち，蜜煎導にてこれを通ずるによろし：「津液内に竭く」の無水舟停であるから，津液が回復すれば大便は通じるので，「まさに自ら大便せんと欲するを須ち，蜜煎導にてこれを通ずるによろし」である．

土瓜根および大猪胆汁のごとき，みな導をなすべし：やはり外用導便の治法である．

蜜煎方（方二十）
食蜜七合

上一味，于铜器内，微火煎，当须凝如饴状，搅之勿令焦著，欲可丸，并手捻作挺，令头锐，大如指，长二寸许，当热时急作，冷令硬，以内谷道中，以手急抱，欲大便时，乃去之。

疑非仲景意。已试甚良。

又，大猪胆一枚，泻汁，和少许法醋，以灌谷道内，如一时顷，当大便出宿食恶物，甚效。

【方解】 津枯便结，药从肛门外入导便下出。

【原文】 阳明病，脉迟，汗出多，微恶寒者，表未解也，可发汗，宜桂枝汤 (234)

【解析】 本条论述"阳明病"腑热尚浅，兼太阳风寒未解之证治。

阳明病：邪入阳明，邪正相争，腑气壅实。

脉迟：本条言"脉迟"，一则是相对"脉大"而言。一则以阳明腑气壅实，邪正相争之重点在里，且因表疏营泄，是病变反映在脉象上的变化。即因游行于表抗邪之营卫欠充，故其脉不呈"浮缓"，而见"迟"。

汗出多，微恶寒者，表未解也：外感风寒，以"恶寒"不罢而知风寒未离太阳："阳明病"本"自汗出"，风寒外犯太阳表疏营泄亦"汗出"，故本条以见"微恶寒"（虽是"阳明病，汗出多"）而知"表未解也"。

可发汗，宜桂枝汤：表里同病，治当先表后里，故言"可发汗，宜桂枝汤"

【桂枝汤方】（方二十一）

桂枝三两(去皮)　芍药三两　生姜三两　甘草二两(炙)　大枣十二枚(擘)

上五味，以水七升，煮取三升，去滓，温服一升，须啜热粥一升，以助药力取汗

【方解】 详前第（12）条下。

【原文】 阳明病，脉浮，无汗而喘者，发汗则愈，宜麻黄汤。（二十二）（235

【解析】 本条继论"阳明病"腑热尚浅，病犹连表之证治。

阳明病：邪入阳明，邪正相争，腑气壅实。

脉浮，无汗而喘者：本条虽未言"恶寒"，述证"脉浮，无汗而喘"，参前第（35）条之述，知其意在以"喘"因系风寒闭表，邪正相争所变生之壅热外无泄路内逆舍肺，肺气因之壅逆之机，提示本条病犹连表。再者，"喘"病在肺，以肺气通表，胸通太阳，又提示本条亦系"阳明病"腑热尚浅，病犹连表，表里同病之证。

发汗则愈，宜麻黄汤：表里同病，治当先表后里，故治"宜麻黄汤"。以药后表开汗泄，内逆舍肺之壅热随泄，肺气宣肃自得复常；再者，以"阳明病"腑热轻浅未炽，亦可因热随汗泄，气机流畅而腑气随通，故言"发汗则愈，宜麻黄汤"。

【原文】 阳明病，发热汗出者，此为热越，不能发黄也；但头汗出，身无汗，剂颈而还，小便不利，渴引水浆者，此为瘀热在里，身必发黄，茵陈蒿汤主之。（236）

【解析】 参前"阳明病，无汗，小便不利，心中懊憹者，身必发黄"（199）之述，则知阳明病发黄，以"无汗，小便不利"为发病前提可明。阳明病里热炽盛，蒸津外泄，

右一味，銅器内において，微火にて煎じ，まさに凝し飴状のごとくなるを須ち，これを攪ぜ焦け著かしむることなかれ，丸ずべく欲すれば，手を并せ捻り梃を作り，頭を鋭に，大きさ指のごとく，長さ二寸許にならしむ，まさに熱時に急に作り，冷やし硬くせしめ，もって穀道中に内れ，手をもって急ぎ抱え，大便せんと欲する時，すなわちこれを去る．

疑うらくは仲景の意にあらず．すでに試み甚だ良し．

また大猪胆一枚，汁を瀉ぎ，少し許り法醋を和し，もって穀道内に灌ぎ，一食頃のごときに，まさに大便し宿食悪物を出すべし．甚だ効す．

津枯の便結に対し，薬を肛内から挿入して便を導き出す．

234．陽明病，脈遅，汗出づること多く，微しく悪寒するものは，表いまだ解せざるなり，汗を発すべし，桂枝湯によろし．

本条は，「陽明病」で腑熱がなお浅く，太陽風寒を兼ねているときの証治を述べている．

陽明病：邪が陽明に入り，邪正相争により腑気壅実が生じている．

脈遅：本条の「脈遅」は，１つは「脈大」に対していっている．もう１つは，陽明腑気壅実で邪正相争の重点が表にあり，かつ表疏営泄であるという病変が，脈象の変化として反映していることをいっている．すなわち，表に游行し邪に抵抗すべき営衛が補充されないので，脈が「浮緩」を呈さずに「遅」を呈するのである．

汗出づること多く，微しく悪寒するものは，表いまだ解せざるなり：外感風寒で，「悪寒」が残っていることから，風寒がまだ太陽を離れていないことがわかる．「陽明病」は本来「自汗出づ」であり，風寒外犯太陽の表疏営泄も「汗出づ」である．本条には「微しく悪寒す」があるので（「陽明病，汗出づること多し」ではあるが），「表いまだ解せざるなり」であることがわかる．

汗を発すべし，桂枝湯によろし：表裏同病に対しては，先表後裏すべきであり，「汗を発すべし，桂枝湯によろし」である．

桂枝湯方（方二十一）

桂枝三両（皮を去る）　芍薬三両　生姜三両
甘草二両（炙る）　大棗十二枚（擘く）

右五味，水七升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，すべからく熱粥一升を啜り，もって薬力を助け汗を取る．

12条で詳述している．

235．陽明病，脈浮，汗無くして喘するものは，汗を発すればすなわち癒ゆ，麻黄湯によろし．（二十二）

本条は引き続き，「陽明病」で腑熱がなお浅く病変が表に連なっているときの証治を述べている．

陽明病：邪が陽明に入り，邪正相争により腑気壅実が生じた．

脈浮，汗無くして喘するもの：本条では「悪寒」とはいっていないが，「脈浮，汗無くして喘す」とあり，35条を参考にすると，風寒閉表で邪正相争により変生した壅熱が外泄する路がなく，内逆して肺に舎り肺気が壅逆するために「喘」が生じていることがわかり，本条の病変はなお表に連なっていることが示されている．なお，「喘」の病変は肺にあり，肺気は表に通じ胸陽は太陽に通じるところから，本条も「陽明病」の腑熱がなお浅く，病変が表に連なっている表裏同病の証であることを示している．

汗を発すればすなわち癒ゆ，麻黄湯によろし：表裏同病では先表後裏すべきであり，「麻黄湯によろし」である．服薬により表が開き汗が外泄すると，内逆し肺に舎った壅熱が汗とともに泄し，肺気の宣粛が正常に復する．また，「陽明病」の腑熱が軽浅で熾盛ではなく，熱が汗とともに外泄すると気機が流暢になって腑気が通じるので，「汗を発すればすなわち癒ゆ，麻黄湯によろし」である．

236．陽明病，発熱し，汗出づるものは，これ熱越となす，黄を発することあたわざるなり，ただ頭汗出で，身に汗無く，頸を剤りて還り，小便利せず，渇して水漿を引くものは，これ瘀熱裏に在りとなす，身必ず黄を発す，茵蔯蒿湯これを主る．

199条の「陽明病，汗無く，小便利せず，心中懊憹するものは，身必ず黄を発す」を参考にすると，陽明病の発黄は「汗無く，小便利せず」が発病の前提であることが明らかである．陽明病で裏熱が熾盛になると津

借汗出为泄热之途，故曰“热越”。但阳明里热外蒸，又必以少阳枢机通调，方可以热达腠开，汗出溱溱，故仲景以“汗出”提示少阳枢机通调，并明确指出“发热、汗出者，此为热越，不能发黄”。再者，人体水液的运行，水湿排泄，皆借三焦道路，即必焦气机通利，方能小便通利“下输膀胱”。若此，可以认为，阳明病发黄，必以伴少阳枢机不利，气、火、水之布散转输失常为前提。

阳明病，发热，汗出者，此为热越，不能发黄也：阳明病里热炽盛，若少阳枢机通利，不伴气、火、水之布散转输障碍，热可借汗出以泄，故不能发黄。

但头汗出，身无汗，剂颈而还：提示少阳枢机不利。以气、火、水之布散转输受累，热壅少阳不泄，水津滞留三焦，热蒸津液上迫，而见“但头汗出，身无汗，剂颈而还”。

小便不利：少阳枢机不利，三焦气化不行。

渴引水浆者：阳明邪热伤津；少阳木火灼胃。

此为瘀热在里，身必发黄：“无汗”则热不能借汗出外泄；“小便不利”则水湿不能从小便下排，以致湿热阻滞三焦，蕴蒸不解，内淫肝胆而言“此为瘀热在里”。肝胆疏泄受累，胆汁外溢肌肤，故“身必发黄”。

茵陈蒿汤主之：治当开结泄热，利疸除黄，故方用“茵陈蒿汤主之”。

【茵陈蒿汤方】（方二十三）

茵陈蒿六两　栀子十四枚（擘）　大黄二两（去皮）

上三味，以水一斗二升，先煮茵陈减六升，内二味，煮取三升，去滓，分三服。小便当利，尿如皂荚汁状，色正赤，一宿腹减，黄从小便去也。

【方解】 方中用茵陈蒿苦微寒，清肝胆郁热而除黄，《本经》谓其治“结热黄疸”，乃临床治黄要药。用栀子苦寒，开结泄热，疏通少阳枢机，以少阳枢机通调，则热可外达，湿可下泄，而为消除湿热郁蒸，肝胆受累致黄根本之治。用大黄清热通便，兼治阳明，虽其量仅用二两，却寓釜底抽薪之意。本方以上三药相伍，入气入血，推陈出新，直指“瘀热在里”，标本兼顾，立意周全。方后云药后“小便当利，尿如皂荚汁状，色正赤，一宿腹减，黄从小便去也”，即是本方服后邪解的表现。

【原文】 阳明证，其人喜忘者，必有畜血。所以然者，本有久瘀血，故令喜忘。屎虽鞕，大便反易，其色必黑者，宜抵当汤下之。（237）

【解析】 阳明证：参后言“屎虽鞕”，知系指阳明腑实热结。

其人喜忘者，必有畜血：“喜忘”乃系神志改变。“阳明证”见“喜忘”，提示阳明燥热深入血分，热与血结，瘀热蒙心，病累神明之变，故言“必有畜血”。

所以然者，本有久瘀血，故令喜忘：此系自注性文字，以释“喜忘”之因。其言“本有久瘀血”，提示素体即有招致热与血结之“瘀血”因素。再者，以燥热与“本有久瘀血”相结，病变部位在大肠，大肠直通体外，瘀热浊邪有外泄之途，故其瘀热累及神明之程度不甚，且足与太阳表邪随经内舍小肠热与血结者相别。

屎虽鞕，大便反易，其色必黑者：阳明腑实热结，故其大便当“鞕”，但因热迫血溢，血与便结，故“屎虽鞕，大便反易”，且“其色必黑”。

宜抵当汤下之：既燥热与血相结，瘀热蒙心，病累神明，治当攻除瘀血浊热，即有

を蒸して外泄し,汗とともに熱が外泄するので,「熱越」という．ただし，陽明裏熱が外蒸するためには少陽枢機が通調している必要があり，それによって初めて熱が外達し腠理が開いて汗が出るのである．それゆえ仲景は,「汗出づ」で少陽枢機が通調していることを示し，さらに「発熱し，汗出づるものは，これ熱越となす，黄を発することあたわず」と明確に指摘している．なお，水液の運行も水湿の排泄もすべて三焦の道路を借りており，三焦の気機が通利して初めて小便が通利し,「下り膀胱に輸す」ことができる．このように，陽明病の発黄には，必ず少陽枢機不利を伴い，気・火・水の布散と転輸が失調していることが前提になると考えられる．

陽明病，発熱し，汗出づるものは，これ熱越となす，黄を発することあたわざるなり：陽明病で裏熱が熾盛になると，少陽枢機が通利し気・火・水の布散と転輸が障害されていなければ，熱は汗とともに外泄するので，発黄（黄疸）を現すことはない．

ただ頭汗出で，身に汗無く，頸を剤りて還る：少陽枢機不利を示している．気・火・水の布散と転輸が障害され，熱が少陽に壅滞して外泄せず，水津も三焦に滞留し，熱が津液を蒸して上迫するので,「ただ頭汗出で，身に汗無く，頸を剤りて還る」すなわち首から上だけの発汗を呈する．

小便利せず：少陽枢機不利で三焦の気化ができない．

渇して水漿を引くもの：陽明の邪熱が津液を消灼し，少陽木火が胃を消灼する．

これ瘀熱裏に在りとなす，身必ず黄を発す：「汗無し」で，熱は汗とともに外泄することができず，「小便利せず」で，水湿も小便として下排されず，湿熱になって三焦を阻滞し蘊蒸して解せず，肝胆を内淫するので,「これ瘀熱裏に在りとなす」といっている．肝胆の疏泄が障害され胆汁が肌膚に外溢するので,「身必ず黄を発す」である．

茵蔯蒿湯これを主る：開結泄熱し利疸除黄すべきであり,「茵蔯蒿湯これを主る」である．

> **茵蔯蒿湯方（方二十三）**
> **茵蔯蒿六両　梔子十四枚（擘く）　大黄二両（皮を去る）**
> **右三味，水一斗二升をもって，先ず茵蔯を煮て六升を減じ，二味を内れ，煮て三升を取り，滓を去り，分かち三服す，小便まさに利すべし，尿は皂莢(さいかち)汁の状のごとく，色は正に赤し，一宿にして腹減じ，黄は小便より去るなり．**

茵蔯蒿は苦・微寒で肝胆鬱熱を清して除黄し,『本経』は「結熱黄疸」を治すといい，黄疸に対する要薬である．苦寒の山梔子は開結泄熱し少陽枢機を通利し，少陽枢機を通調することにより熱を外達させ湿を下泄して湿熱鬱蒸を消除し，肝胆を障害して黄を発生している根本を解除する．清熱通便の大黄を用いて陽明を兼治するのは，用量は二両にすぎないが釜底抽薪の意味をもっている．本方はこの三薬を配合し，入気入血して推陳出新（古いものを除き新しく生じさせる）させ,「瘀熱裏に在り」に直接作用し，標本を兼顧した周到な用薬である．方後に「小便まさに利すべし，尿は皂莢汁の状のごとく，色は正に赤し，一宿にして腹減じ，黄は小便より去るなり」とあり，本方を服用したのちの解邪の状況を述べている．

> **237. 陽明証，その人喜(しばしば)忘るるものは，必ず蓄血有り，然るゆえんは，本(もと)久しく瘀血有り，故に喜忘れしむ，屎(し)は鞕(かた)しといえども，大便反って易く，その色必ず黒きものは，抵当湯によろしくこれを下せ．**

陽明証：後文の「屎鞕しといえども」を参考にすると，陽明腑実熱結をさすことがわかる．

その人喜忘るるものは，必ず蓄血有り：「喜忘る」は神志の病変である．「陽明証」で「喜忘る」を呈するのは，陽明燥熱が血分に深入して熱と血が結びつき，瘀熱が心を上蒙し神明を障害したことを示すので,「必ず蓄血有り」といっているのである．

然るゆえんは，本久しく瘀血有り，故に喜忘れしむ：自注的な文であり,「喜忘る」の原因を述べている．「本久しく瘀血有り」は，素体に熱と血を結びつかせる「瘀血」の素因があることを示す．なお，燥熱と「本久しく瘀血有り」が結びつくが，病変部位は大腸であり，大腸は体外に通じ瘀熱濁邪に外泄の途があるために，瘀熱が神明を障害する程度は甚だしくない．太陽表邪が経を通じて小腸に内舎し，熱と血が結した状態とは違っている．

屎は鞕しといえども，大便反って易く，その色必ず黒きもの：陽明腑実熱結であるから大便は「鞕」であるが，熱迫血溢により出血が生じ，血と便が結びつくので,「屎は鞕しといえども，大便反って易し」であり，かつ「その色必ず黒し」である．

抵当湯によろしくこれを下せ：燥熱と血が結びつき瘀熱蒙心で神明を障害しているので，瘀血濁熱を攻除

形结邪一去，则无形之余热孤而自解，故“宜抵当汤下之”。

【抵当汤方】（方二十四）

水蛭（熬） 虻虫（去翅足、熬）各三十个 大黄三两（去皮） 桃仁二十个（去皮尖及两人者）

上四味，以水五升，煮取三升，去滓，温服一升，不下更服。

【方解】 详前第（124）条下。

【原文】 阳明病，下之，心中懊侬而烦，胃中有燥屎者，可攻；腹微满，初头鞕，后必溏，不可攻之；若有燥屎者，宜大承气汤。（二十五）（238）

【解析】 本条例述“阳明病，下之”未解之三种不同病机传变。述文“若有燥屎者，宜大承气汤”一语，意接“胃中有燥屎者，可攻”后。

阳明病，下之：“阳明病”腑实热结，下为正治。

心中懊侬而烦：下后余热未尽，若系因无形邪热阻结少阳，木火扰心，参前第（228）条之治当用栀子豉汤；若系因阳明燥热复聚扰心，则提示其炽盛之甚，势必迅速与肠中糟粕相结形成“燥屎”。

胃中有燥屎者，可攻；若有燥屎者，宜大承气汤：若因余热复聚阳明，复炽之燥热与肠中糟粕相结形成“燥屎”，则仍可攻除，即“宜大承气汤”再下。

腹微满，初头鞕，后必溏，不可攻之：即指若下后虽余热未尽，热壅腑气，但因仅见“腹微满”，提示热势轻浅，大便“初头鞕，后必溏”，而非“燥屎”复结，故言“不可攻之”。

【原文】 病人不大便五六日，绕脐痛，烦躁，发作有时者，此有燥屎，故使不大便也。（239）

【解析】 本条承上条补述“阳明病，下之”后，“燥屎”复结之病变表现特点。如前所述，“燥屎”乃因阳明腑实热结，燥热与肠中糟粕相结所形成的病理产物，以其形成后停结“胃中”，故其又可作为一新的致病因子为害人体，而可见某些有特异性诊断意义之临床表现（如在“潮热谵语”的同时又见“手足濈然汗出”（208）、“反不能食”（215）等）。但须指出的是，本条所述乃系对下后，即是在津液已因“下之”所伤后，复结之“燥屎”所提出之临床表现特点，而与未经“下之”者，不可等同辨识。

病人不大便五六日：即指“阳明病，下之”后又复“不大便五六日”，提示阳明燥热复炽“燥屎”复结。

绕脐痛，烦躁，发作有时者：此即可视为下后复结“燥屎”之临床表现特点。以下后津液已被“下之”所伤，故一旦“燥屎”复结，则可因津液被灼肠道干涸，腑气因“燥屎”停结时通时闭，燥热扰心时轻时甚，而证见“绕脐痛，烦躁，发作有时”。

此有燥屎，故使不大便也：此亦系自注性文字，明确指出了“下之”后“不大便”是因于“燥屎”复结；下后见“绕脐痛，烦躁，发作有时”即是“燥屎”复结之临床辨识指征。

すべきであり，有形の結邪が除かれれば無形の余邪は孤立して自然に解す．それゆえ，「抵当湯によろしくこれを下せ」である．

> **抵当湯方（方二十四）**
> **水蛭（熬る）　虻虫（翅足を去り，熬る）各三十個　大黄三両（皮を去る）　桃仁二十個（皮尖および両人のものを去る）**
> **右四味，水五升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，下らざれば更に服す．**

124条に詳述している．

> **238．陽明病，これを下し，心中懊憹して煩し，胃中に燥屎有るものは，攻むるべし，腹微しく満し，初頭鞕く，後必ず溏すは，これを攻むるべからず，もし燥屎有るものは，大承気湯によろし．（二十五）**

本条は，「陽明病，これを下し」て解さないときの，3種の異なった病機伝変を述べている．「もし燥屎有るものは，大承気湯によろし」は，意味上は「胃中に燥屎有るものは，攻むるべし」に続く．

陽明病，これを下す：「陽明病」の腑実熱結を下すのは正治である．

心中懊憹して煩す：下したが余熱が残存しており，無形の邪熱が少陽を阻結して木火が擾心し，228条のように梔子豉湯を用いる状態になる．陽明燥熱が再び聚って擾心するのは，熾盛が甚だしくなり速やかに腸中の糟粕と結びついて「燥屎」を形成したことを示す．

胃中に燥屎有るものは，攻むるべし，もし燥屎有るものは，大承気湯によろし：余熱が再び陽明に聚り，熾盛になった燥熱が腸中の糟粕と結びついて「燥屎」を形成したときは，なお攻除すべきであり，「大承気湯によろし」で再度攻下する．

腹微しく満し，初頭鞕く，後必ず溏すは，これを攻むるべからず：下したのちに余熱が残存し熱が腑気を壅滞するが，「腹微しく満す」だけのときは熱勢が軽浅であることを示し，大便は「初頭鞕く，後必ず溏す」であり，「燥屎」が再び結したのではないので，「これを攻むるべからず」である．

> **239．病人大便せざること五六日，臍を繞り痛み，煩躁し，発作時に有るものは，これ燥屎有り，故に大便せしめざるなり．**

本条は前条に引き続き，「陽明病，これを下す」ののちに「燥屎」が再び結した病変の特徴を補述している．「燥屎」は，陽明腑実熱結で燥熱と腸中の糟粕が結びついた病理産物であり，形成されたのちは，「胃中」に停結するので，新たな発病因子になって人体を傷害し，いくつかの特異的な診断意義をもつ症状がみられる（「潮熱し譫語す」と同時にみられる「手足濈然と汗出づ」（208）「反って食することあたわず」（215）など）．ただし，本条の論述は下したのちのものであり，「これを下す」によって津液が損害を受けたのちに，復結した「燥屎」が現す症状の特徴である．それゆえ，「これを下す」を経ていない場合と同等に考えてはならない．

病人大便せざること五六日：「陽明病，これを下す」ののちに「大便せざること五六日」であり，陽明燥熱が再度熾盛になり，「燥屎」が再度結したことを示す．

臍を繞り痛み，煩躁し，発作時に有るもの：これは，下したのちに復結した「燥屎」の症状の特徴と考えられる．下したために津液が損傷を受けるので，「燥屎」が復結しても，津液が消灼されて腸道が乾渋であるために，腑気が「燥屎」停結によって通じたり閉じたりし，燥熱擾心も軽くなったり重くなったりする．それゆえ，「臍を繞り痛み，煩躁し，発作時に有り」になる．

これ燥屎有り，故に大便せしめざるなり：自注的な文であり，「これを下す」ののちの「大便せず」が「燥屎」復結によること，および下したのちの「臍を繞り痛み，煩躁し，発作時に有り」が「燥屎」復結の臨床的指標であることを，明らかに指摘している．

【原文】病人烦热，汗出则解，又如疟状，日晡所发热者，属阳明也。脉实者，宜下之；脉浮虚者，宜发汗。下之，与大承气汤；发汗宜桂枝汤。（二十六）（240）

【解析】本条承上条继述"阳明病，下之"后，余热未尽之可见病机传变及证治。

病人烦热，汗出则解：下后腑实虽通，但因有余热散漫未尽，故病人自觉"烦热"。在正气自复的过程中，若其热轻浅，则可因阳热浮盛泛表，热达腠开，热随汗出而得散泄，故言"汗出则解"。

又如疟状，日晡所发热者，属阳明也：即言汗出热解之后，又复热"如疟状"之发，是知"阳明病，下之"后，余热未随汗出时，尽随汗散泄，而复聚阳明，故身热定时增高发于日晡。换言之，以其有如"潮热"之发，而知是热复聚于阳明之腑，故言"属阳明也"。

脉实者，宜下之："脉实者"提示复聚于阳明腑中之燥热，热势炽盛，热结腑实。再者，以下后复炽之燥热又必与肠中糟粕复结而形成"燥屎"，故言"宜下之"。

脉浮虚者，宜发汗：虽下后余热复聚阳明，身热定时增高发于日晡，但以脉见"浮虚"，一则提示里和无实热邪结，一则提示病势向外，阳热浮盛趋表外泛，治当因势利导，可借汗散泄其热，故言"宜发汗"。

下之与大承气汤：既阳明燥热复炽"燥屎"复结，其治仍可攻除再下，故言"下之与大承气汤"。

发汗宜桂枝汤：若里和无实热邪结，阳热浮盛趋表外泛，提示治法可借汗出散泄其热，以其病系下后，表气已疏，故言"发汗宜桂枝汤"。

【原文】大下后，六七日不大便，烦不解，腹满痛者，此有燥屎也，所以然者，本有宿食故也，宜大承气汤。（二十七）（241）

【解析】本条再论"阳明病，下之"后"燥屎"复结之形成与证治。

大下后，六七日不大便：提示"大下后"余热复聚于阳明之腑，阳明腑实热结。

烦不解，腹满痛者，此有燥屎也：即于"大下后"见"烦不解，腹满痛"而断知"此有燥屎也"。参前第（238）、（239）两条所论，以下后"燥屎"形成的病变基础，是在津液已因"下之"所伤，而燥热复与肠中糟粕相结。故临床对下后阳明燥热复炽"燥屎"复结的辨识，亦应基于这个病变为前提。如本条之以"烦不解"提示复聚于阳明之腑热炽盛已甚；以"腹满痛"（津液被灼肠道干涩，腑气因"燥屎"停结闭阻不通）提示"燥屎"复结，而知"此有燥屎也"。

所以然者，本有宿食故也：一般而论，若非病重药轻，即用大剂苦寒攻下后，"燥屎"得下，燥热得清，病即随之得愈。本条言"大下后"知其非因病重药轻，故本条自注"所以然者，本有宿食故也"一语，一则以释本条招致"燥屎"复结之机，一则提示"本有宿食"是导致"燥屎"形成的重要促成因素。

宜大承气汤：既"此有燥屎也"，故治"宜大承气汤"攻除。

【原文】病人小便不利，大便乍难乍易，时有微热，喘冒不能卧者，有燥屎也，宜大承气汤。（二十八）（242）

240．病人煩熱し，汗出でてすなわち解し，また瘧状のごとく，日晡所発熱のものは，陽明に属すなり，脈実のものは，これを下すによろし，脈浮虚のものは，汗を発するによろし．これを下すは大承気湯を与え，汗を発するは桂枝湯によろし．（二十六）

本条は前条を受け，「陽明病，これを下す」ののちの余熱残存でみられる病機伝変と証治を述べている．

病人煩熱し，汗出でてすなわち解す：下して腑気は通じたが，余熱が散慢しているので，患者が「煩熱」を自覚する．正気が自然に回復する過程では，熱が軽浅であれば，陽熱が浮盛で表に氾れて熱が外達し腠理が開くと，熱が汗とともに散泄するので，「汗出でてすなわち解す」である．

また瘧状のごとく，日晡所発熱のものは，陽明に属すなり：汗が出て解熱したのちに，また熱が「瘧状のごとく」発生することから，「陽明病，これを下す」ののちに余熱が汗とども散泄しきってしまわず，再度陽明に聚ったために，身熱が増高し日晡という定時に発することがわかる．すなわち，「潮熱」がみられることから，熱が再度陽明の腑に聚ったことがわかるので，「陽明に属すなり」である．

脈実のものは，これを下すによろし：「脈実のもの」とは，陽明腑中に復聚した燥熱が熾盛になって熱結腑実になったことを示す．また，下したのち再度熾盛になった燥熱は，必ず腸中の糟粕と復結して「燥屎」を形成するので，「これを下すによろし」である．

脈浮虚のものは，汗を発すべし：下したのちに余熱が陽明に復聚し，身熱が定時に増高し日晡に発する．ただし，脈が「浮虚」を呈するのは，裏が和して実熱邪結がないこと，および病勢が外向きで陽熱が浮盛になり表に向かい外氾していることを示す．それゆえ，因勢利導により熱を汗とともに散泄すべきであり，「汗を発するによろし」である．

これを下すは大承気湯を与う：陽明燥熱が再度熾盛になり，「燥屎」が復結しているので，さらに攻下すべきであり，「これを下すは承気湯を与う」である．

汗を発するは桂枝湯によろし：裏が和して実熱邪結がなく，陽明が浮盛になり表に向かい外氾しているので，汗とともに熱を散泄すべきである．しかし，下したのちの病変で表気が疏鬆になっているために，「汗を発するは桂枝湯によろし」である．

241．大いに下して後，六七日大便せず，煩解せず，腹満し痛むものは，これ燥屎有るなり，然るゆえんは，本宿食有るが故なり，大承気湯によろし．（二十七）

本条はさらに，「陽明病，これを下す」ののちの「燥屎」復結の形成と証治を述べている．

大いに下して後，六七日大便せず：「大いに下して後」に余熱が陽明の腑に復聚し，陽明腑実熱結が生じた．

煩解せず，腹満し痛むものは，これ燥屎有るなり：「大いに下して後」に「煩解せず，腹満し痛む」から，「これ燥屎有るなり」と断言している．238条・239条では，下したのちに「燥屎」を形成する病変の基礎は，「これを下す」ことによって津液が損傷し，燥熱が再び腸中の糟粕と結びつくことであると論じている．それゆえ臨床的に，下したのちに陽明燥熱が再び熾盛になって「燥屎」が復結したと弁識するには，この病変を前提にすべきである．本条では，「煩解せず」によって，陽明に復聚した腑熱がすでに熾盛になっていることを示し，「腹満し痛む」（津液が消灼されて腸道が乾渋になるので，腑気が「燥屎」停結により閉阻されて通じなくなる）によって，「燥屎」復結を示している．それゆえ，「これ燥屎有るなり」と判断するのである．

然るゆえんは，本宿食有るが故なり：一般的にいうと，病変が重度で投薬が軽度でなければ，大剤の苦寒攻下により「燥屎」が下り燥熱が清されて，病変はこれによって治癒する．本条は「大いに下して後」とあるから，病重薬軽ではないことがわかる．それゆえ，本条は「然るゆえんは，本宿食有るが故なり」と自注し，1つは「燥屎」復結を招いた機序を解釈し，1つは「本宿食有り」が「燥屎」形成を引き起こす重要な促進因子であることを示している．

大承気湯によろし：「これ燥屎有るなり」であるから，治療は「大承気湯によろし」で攻除すべきである．

242．病人小便利せず，大便乍ち難く乍ち易く，時に微熱有り，喘冒し臥することあたわざるものは，燥屎有るなり，大承気湯によろし．（二十八）

【解析】 本条亦系承（238)条“阳明病，下之”后，论述因下后，余热未尽，在阳明燥热复炽“燥屎”复结的同时，无形邪热阻结少阳枢机，累及气、火、水之布散转输的病机传变及证治。

病人小便不利:“阳明病，下之”后，阳明燥热复炽而证见“小便不利”，一则提示下后仍有邪热羁留少阳，阻结枢机，三焦气化不行，水不下输；一则虽阳明燥热复炽，燥热淫脾，脾燥运亢，但因三焦决渎受累，提示因津液偏渗膀胱之路有碍，津液反还肠中，大便未必坚结难下。

大便乍难乍易：邪正相争，少阳枢机之阻结时轻时甚，换言之，津液偏渗膀胱之路时阻时通，肠中津液时有时无，故大便亦随之“乍难乍易”。

时有微热：言“时有微热”，一则提示下后因热阻少阳枢机，阳明复炽之燥热外蒸有碍，时或因枢机之阻结稍疏，而热得外达而“时有微热”；一则提示炽盛之里热可因壅遏无透泄之机，而伴见其他继发受累病变表现。

喘冒不能卧者：阳明燥热复炽，热阻少阳枢机闭结，壅遏于里之浊热冲逆上犯，即其迫肺，肺气壅逆则“喘”；其上干清阳，头目昏眩，则“冒”；气机有升无降，而“不能卧”。

有燥屎也：言“有燥屎也”，一则是指本条以下后证见“小便不利，大便乍难乍易，时有微热，喘冒不能卧”，即以其腑热既已炽盛若此，燥热与肠中糟粕复结为“燥屎”已在所必然，故本条直言“有燥屎也”。一则可以认为，上述诸证，即是下后“燥屎”复结的又一病机传变特点，提示临床对“燥屎”的辨识应从各方面全面分析，不可必以见大便坚结难下而限定眼目。

宜大承气汤：既“有燥屎也”，故治“宜大承气汤”攻除。

【原文】 食谷欲呕，属阳明也，吴茱萸汤主之。得汤反剧者，属上焦也。（24

【解析】 本条述证过简，参后述有关用吴茱萸汤所治条文，本证当亦系中虚，厥阴寒邪逆胃之机。

食谷欲呕，属阳明也：中虚厥阴阴寒逆胃，胃失纳降之常，故“食谷欲呕”；以病累及胃，邪正相争的重点在胃，胃气逆而不降，故言“属阳明也”，即可列属于阳明病变

吴茱萸汤主之：病属中虚厥阴肝寒逆胃，故治用“吴茱萸汤主之”。

得汤反剧者，属上焦也：言“得汤反剧者”，即是言服吴茱萸汤后，“食谷欲呕”反剧言“属上焦”，即是言导致“食谷欲呕”是因于“上焦”病变。以肝与心包皆为厥阴之脏，本条之言“属上焦”，疑系指属上焦心包之变，即若系因邪正相争，阻闭厥阴枢机，心包阳热失之下达，火郁于上，诸脏失温所致之“食谷欲呕”，治当寒热并用，辛开苦降，故服吴茱萸汤后其证反剧。

【吴茱萸汤方】（方二十九）

吴茱萸一升（洗） 人参三两 生姜三两（切） 大枣十二枚（擘）

上四味，以水七升，煮取二升，去滓，温服七合，日三服。

【方解】 方中用吴茱萸味辛而热，温降肝胃，降逆止呕。用生姜温胃散寒，辅吴茱萸降逆止呕。用人参、大枣补虚和中。四药合用，共奏温中散寒，暖肝和胃，降逆泄浊

本条も，238条の「陽明病，これを下す」を受けて，下したのちに余熱が陽明に残存し燥熱が再び熾盛になって「燥屎」が復結すると同時に，無形の邪熱が少陽枢機を阻結して，気・火・水の布散と転輸に障害が及んだ病機伝変と証治を述べている．

病人小便利せず：「陽明病，これを下す」ののちに陽明燥熱が再度熾盛になって，「小便利せず」がみられる．1つは，下したのちも邪熱が少陽に滞留して枢機を阻結し，三焦気化不行で水津が下輸されないことを示す．もう1つは，陽明燥熱が再度熾盛になって燥熱が脾を淫し，脾燥によって運化が亢進するが，三焦決瀆が障害されているために津液が膀胱に偏滲することができず，津液がかえって腸中に注ぐので，大便は必ずしも堅結し出にくくはならないことを示す．

大便乍ち難く乍ち易し：邪正相争による少陽枢機の阻結に軽重があって，津液が膀胱に偏滲する路が時に阻滞され，腸中の津液があったりなかったりするために，大便もこれに伴って「乍ち難く乍ち易し」を呈する．

時に微熱有り：「時に微熱有り」には2つの意味が考えられる．1つは，下したのちに熱が少陽枢機を阻滞して，陽明で再び熾盛になった燥熱の外蒸を阻害し，枢機の阻結が時に疏になると熱が外達できて，「時に微熱有り」を呈することである．もう1つは，熾盛になった裏熱が壅遏されて透泄できないために，他の継発の病変を伴うことである．

喘冒し臥することあたわざるもの：陽明燥熱が再び熾盛になり，熱が少陽枢機を阻滞閉結し，壅遏された裏の濁熱が衝逆上氾する．肺を上迫すると「喘」が，清陽を上干すると頭目昏眩すなわち「冒」が，気機が上昇のみで下降しなくなると「臥することあたわず」が，それぞれ生じる．

燥屎有るなり：「燥屎有るなり」には2つの意味がある．1つは，本条では下したのちに「小便利せず，大便乍ち難く乍ち易く，時に微熱有り，喘冒し臥することあたわず」を呈しており，腑熱が熾盛になってこの症候がみられるのであるから，燥熱と腸中の糟粕が結びついて「燥屎」を形成しているのは必然であり，それゆえ「燥屎有るなり」と直言している．もう1つは，上述の諸症状は，下したのちの「燥屎」復結という別の病機伝変の特徴であり，臨床的に「燥屎」を弁識するには各面から全面的に分析する必要があり，大便堅結難下だけに限定してはならないことを示していると考えることもできる．

大承気湯によろし：「燥屎有るなり」であるから，「大承気湯によろし」で攻除すべきである．

243．穀を食し嘔せんと欲するは，陽明に属すなり，呉茱萸湯これを主る，湯を得て反って劇するものは，上焦に属すなり．

本条の論述は簡単にすぎるので，あとの呉茱萸湯の関連条文を参考にすると，本証は中虚で厥陰寒邪が胃に逆する病機である．

穀を食し嘔せんと欲するは，陽明に属すなり：中虚で厥陰陰寒が胃に逆すると胃が納降できなくなるので，「穀を食し嘔せんと欲す」である．病変が胃に波及し，邪正相争の重点が胃にあり，胃気が上逆して下降しないのであるから，「陽明に属すなり」すなわち陽明病変に属する．

呉茱萸湯これを主る：中虚で厥陰肝寒が胃に逆すのであるから，「呉茱萸湯これを主る」である．

湯を得て反って劇するものは，上焦に属すなり：「湯を得て反って劇するもの」とは，呉茱萸湯を服用すると「欲を食し嘔せんと欲す」が激しくなることをいう．「上焦に属す」とは，「穀を食し嘔せんと欲す」を引き起こすのが「上焦」の病変であることを示す．肝と心包は厥陰の臓であり，本条の「上焦に属す」は上焦心包の病変ではないかと指摘しているのである．すなわち，邪正相争で厥陰枢機が阻閉され，心包陽熱が下達できなくなって上で火鬱し，諸臓が温煦を受けられなくなって「穀を食し嘔せんと欲す」を引き起こしているときは，寒熱併用・辛開苦降すべきであり，呉茱萸湯を服用すると逆に症状が増強するのである．

呉茱萸湯方（方二十九）
呉茱萸一升（洗う）　人参三両　生姜三両（切る）　大棗十二枚（擘く）
右四味，水七升をもって，煮て一升を取り，滓を去り，七合を温服し，日に三服す．

呉茱萸は辛・熱で，肝胃を温降し降逆止嘔する．生姜は温胃散寒し呉茱萸を助け降逆止嘔する．人参・大棗は補虚和中に働く．四薬の配合により，温中散寒・暖肝和胃・降逆泄濁止嘔の効能が得られる．

止呕之功。

【原文】 太阳病，寸缓关浮尺弱，其人发热汗出，复恶寒，不呕，但心下痞者，此以医下之也。如其不下者，病人不恶寒而渴者，此转属阳明也。小便数者，大便必鞕，不更衣十日，无所苦也。渴欲饮水，少少与之，但以法救之，渴者，宜五苓散。（三十）（244）

【解析】 太阳病：风寒外犯，邪正相争于太阳之表。治当汗解，下之为误。

寸缓关浮尺弱：正气抗邪赴表，脉当见浮，即寸关尺三部皆浮，本条述脉“寸缓关浮尺弱”，若始病见此脉，提示正气抗邪之力不足；若下后见此脉，提示因下伤正气，表邪已有深入传变之势。

其人发热汗出，复恶寒：风寒外犯太阳，营卫抗邪，故“发热，恶寒”，可因所受风寒中风阳偏盛，表疏营泄故伴“汗出”。但因“恶寒”乃系风寒外犯太阳，营卫抗邪，卫阳被郁之必见证。若邪已全部化热向里传变，则“恶寒”当罢。本条述证言“复恶寒”，其用“复”字，即意在提示“太阳病”已经误治，虽邪已化热，以其因太阳风寒表邪未罢，而“恶寒”仍在。若此，可以认为本条述文至此，皆是“太阳病”因误治表邪化热势在向里传变，而太阳风寒犹在未尽之病机传变过程中的具体病变表现描述。

不呕：里和。

但心下痞者，此以医下之也：言“但心下痞者”一则提示病系无形气机阻结心下；一则合参前述“寸缓关浮尺弱”，“不呕”提示病系邪热痞结（治疗参前论痞诸条）。言“此以医下之也”，可视为是本条冠“太阳病”，而之所以述证“寸缓关浮尺弱，其人发热汗出，复恶寒，不呕，但心下痞者”之自注文字。

如其不下者，病人不恶寒而渴者，此转属阳明也：“如”者，假设之词。即言若非因误治，在病情之自然发展变化过程中，太阳风寒表邪化热向里传变，若证见“不恶寒而渴者”，即以“不恶寒”提示太阳风寒已尽化热入里，以“渴”提示阳明燥热伤津，而知“此转属阳明也”。

小便数者，大便必鞕：若因阳明燥热淫脾，脾燥运亢，津液偏渗膀胱而“小便数者”，其胃肠乏津故言“大便必鞕”。

不更衣十日，无所苦也：提示燥热淫脾，而腑热轻浅，故虽“不更衣十日”亦“无所苦也”。

渴欲饮水，少少与之，但以法救之：此乃言“太阳病”表邪深入传变，随经入腑，内舍膀胱，水热互结之变者。以其证亦渴，故列此以示鉴别。参前论述有关表邪随经入腑，内舍膀胱，水热互结诸条，知“渴”乃系因水热互结，三焦决渎不行，木火郁变炽盛消灼胃津之机，故虽“渴欲饮水”而不可恣饮，应“少少与之，但以法救之”

渴者，宜五苓散：言“渴者”即指上言之表邪随经入腑，内舍膀胱，水热互结者言“宜五苓散”即“但以法救之”之具体治疗措施。

【五苓散方】（方三十）

猪苓（去皮）　白术　茯苓各十八铢　泽泻一两六铢　桂枝半两（去皮）

上五味，为散，白饮和服方寸匕，日三服。

【方解】 详前第（71）条下。

244．**太陽病，寸緩関浮尺弱，その人発熱し汗出で，復た悪寒し，嘔せず，ただ心下痞するものは，これ医これを下すをもってなり．もしその下さざるもの，病人悪寒せずして渇するものは，これ陽明に転属するなり．小便数のものは，大便必ず鞕し，衣を更えざること十日，苦しむ所無きなり．渇して水を飲まんと欲すれば，少少これを与え，ただ法をもってこれを救う，渇するものは，五苓散によろし．**

太陽病：風寒が外犯し，邪正相争が太陽の表で起こっている．治療上は発汗すべきで，下法を用いるのは誤りである．

寸緩関浮尺弱：正気が表に赴いて邪に抵抗するので，脈は浮であるべきであり，寸・関・尺の三部がすべて浮になるはずである．本条では「寸緩関浮尺弱」とある．発病時にこの脈が生じるのは，正気の邪への抵抗力が不足していることを示す．下したのちにこの脈がみられるのは，瀉下による正気の損傷で表邪が深入し伝変する趨勢にあることを示す．

その人発熱し汗出で，復た悪寒す：風寒が太陽を外犯して営衛が邪に抵抗するので，「発熱し，悪寒す」であり，風寒のうち風陽偏盛で表疏営泄を呈するので，「汗出づ」を伴う．ただし，「悪寒」は風寒が太陽を外犯し営衛が邪に抵抗して衛陽が鬱阻されたときに必ずみられ，邪が全部化熱して裏に伝変すると「悪寒」は止む．本条では「復た悪寒す」とあり，「復た」といっているのは，「太陽病」に誤治を行い邪が化熱したが，太陽風寒表邪もまだ残っており，「悪寒」がなお存在していることを意味している．それゆえ，本条のここまでの内容は，「太陽病」に誤治を行い，表邪が化熱して裏に向かって伝変する趨勢にあり，太陽風寒がなお残存しているという病機伝変の経過を，具体的に描写していると考えられる．

嘔せず：裏が和している．

ただ心下痞するものは，これ医これを下すをもってなり：「ただ心下痞するもの」は，病変が無形の心下の気機阻結であること，および前の「寸緩関浮尺弱」「嘔せず」と合わせると，病変が邪熱痞結（治療は痞の諸条を参照のこと）であることを示している．「これ医これを下すをもってなり」は，本条が「太陽病」と冠していて，「寸緩関浮尺弱，その人発熱し汗出で，復た悪寒し，嘔せず，ただ心下痞するもの」を呈する原因を，自注的に示す文と考えられる．

もしその下さざるもの，病人悪寒せずして渇するものは，これ陽明に転属するなり：誤治によらない病状の自然の進行経過において，太陽の風寒表邪が化熱し裏に向かって伝変し，「悪寒せずして渇するもの」を呈するときは，「悪寒せず」は太陽風寒が化熱入裏したことを，「渇す」は陽明燥熱が傷津したことを示し，「これ陽明に転属するなり」とわかる．

小便数のものは，大便必ず鞕し：陽明燥熱が脾を淫し，脾燥運亢により津液が膀胱に偏滲して「小便数のもの」は，胃腸の津液が欠亡するので，「大便必ず鞕し」である．

衣を更えざること十日，苦しむ所無きなり：燥熱が脾を淫し腑熱は軽浅になるから，「衣を更えざること十日」すなわち10日間も便秘しても，「苦しむ所無きなり」である．

渇して水を飲まんと欲すれば，少少これを与え，ただ法をもってこれを救う：「太陽病」の表邪が深入伝変して経から腑に入り，膀胱に内舎して水熱互結の病変を生じたことをさす．本証にも口渇がみられるので，ここに列して鑑別を示している．すでに示された，表邪が経を通じて腑に入り膀胱に内舎する水熱互結の諸条文を参考にすると，「渇」は水熱互結により三焦決瀆が行われず，木火が鬱変熾盛になり胃津を消灼するために生じ，「渇して水を飲まんと欲す」ではあるが，飲みたいだけ飲ましてはならない．それゆえ，「少少これを与え，ただ法をもってこれを救う」といっているのである．

渇するものは，五苓散によろし：「渇するもの」とは，表邪が経を通じて腑に入り膀胱に内舎した水熱互結である．「五苓散によろし」は「ただ法をもってこれを救う」の具体的措施である．

五苓散方（方三十）
猪苓（皮を去る）　白朮　茯苓各十八銖　沢瀉一両六銖　桂枝半両（皮を去る）
右五味，散となし，白飲にて和し方寸匕を服し，日に三服す．

71条で詳述している．

【原文】 脉阳微而汗出少者，为自和也；汗出多者，为太过；阳脉实，因发其汗，出多者，亦为太过；太过者，为阳绝于里，亡津液，大便因鞕也。(245)

【解析】 本条从脉象及汗出多少论述阳明燥热炽盛的不同病机传变。

脉阳微而汗出少者，为自和也：阳明燥热炽盛脉当浮盛有力，本条言“脉阳微”即指其脉非浮盛有力；阳明里热外蒸当汗出溱溱，本条言“汗出少”知燥热不甚，提示病与证合，热势轻浅，有热随汗泄向愈之望，故言“为自和也”。

汗出多者，为太过：“汗出多”，一则提示阳明燥热炽盛之甚，一则提示汗出过多，必致津液大伤，故言“为太过”。

阳脉实，因发其汗，出多者，亦为太过：言“脉阳实”，即指其脉浮盛有力，提示阳明里热炽盛。若“因发其汗，出多者”，亦因汗多津液大伤，故言“亦为太过”。

太过者，为阳绝于里，亡津液，大便因鞕也：汗出过多，因津伤如涸，热炽独盛于里，故言“太过者，为阳绝于里”；胃肠乏津，故言“亡津液，大便因鞕也”。

【原文】 脉浮而芤，浮为阳，芤为阴，浮芤相搏，胃气生热，其阳则绝。(246)

【解析】 本条以脉提示阴虚津涸阳明热炽，独盛于里。

脉浮而芤，浮为阳，芤为阴：“浮”即脉之浮盛有力，阳明燥热蒸腾，阳热浮盛于表，故言“浮为阳”；“芤”即脉之浮大中空，按之有如葱管。阴虚津液枯涸于内故言“芤为阴”。

浮芤相搏，胃气生热，其阳则绝：以“芤”提示阴虚津液枯涸于内，以“浮”提示阳明热炽独盛于里，可知其言“浮芤相搏”，一则是提示病系阴虚热炽；一则是提示必将因阴津枯涸而燥热炽盛莫制，因燥热炽盛而阴津被灼待竭。其后言“胃气生热，其阳则绝”一语，其意即指阴津枯涸，阳明燥热孤绝独盛，换言之，即可以认为是“浮芤相搏”之因使病情进一步发展的病机传变。

【原文】 趺阳脉浮而濇，浮则胃气强，濇则小便数，浮濇相搏，大便则鞕，其脾为约，麻子仁丸主之。(247)

【解析】 本条以“趺阳脉浮而濇”，提示阳明燥热淫脾，脾燥运亢，病“实”在脾，脾用被约的病机传变及证治。

趺阳脉浮而濇，浮则胃气强，濇则小便数：“趺阳脉”即指足背冲阳穴处之动脉，古人用之专候脾胃之病。故趺阳脉“浮”，提示胃中有热，即“浮则胃气强”之意；趺阳脉“濇”提示脾阴不足，脾燥运亢，津液偏渗膀胱，即“濇则小便数”之意。

浮濇相搏，大便则鞕，其脾为约：以趺阳脉“浮”提示阳明有热，以“濇”提示脾阴不足，脾燥运亢，津液偏渗膀胱，可知其言“浮濇相搏”，一则提示病系阳明燥热淫脾，脾燥运亢；一则提示因脾用被约，津液偏渗膀胱，胃肠乏津，大便因之结鞕，其后言“大便则鞕，其脾为约”一语，即可以认为是“浮濇相搏”之病机传变结局。

麻子仁丸主之：本条之大便结鞕，其因虽可缘于阳明之热淫脾，但因病“实”在脾，治当“随其实而取之”，故用“麻子仁丸主之”。

【麻子仁丸方】(方三十一)

245．脈陽微にして汗出づること少なきものは，自ずと和すとなすなり，汗出づること多きものは，太過となす，陽脈実，その汗を発すにより，出づること多きものは，また太過となす，太過のものは，ために陽は裏において絶し，津液を亡う，大便よりて鞕きなり．

本条は，脈象と汗出づの多少にもとづいて，陽明燥熱熾盛の異なった病機伝変を述べている．

脈陽微にして汗出づること少なきものは，自ずと和すとなすなり：陽明燥熱熾盛であれば脈は浮盛有力であるはずであるが，本条には「脈陽微」とあり，浮盛有力でないことを示している．また，陽明裏熱が外蒸すると汗は溱溱（ジワジワ）と出るべきであるが，本条では「汗出づること少なし」とあることから，燥熱が甚だしくないことがわかる．病変と症候が一致していて熱勢は軽浅であり，熱が汗とともに外泄して治癒する可能性があるので，「自ずと和すとなすなり」である．

汗出づること多きものは，太過となす：「汗出づること多き」は，陽明燥熱が非常に熾盛であることと，汗が出過ぎて津液大傷を引き起こすことを示すので，「太過となす」である．

陽脈実，その汗を発すにより，出づること多きものは，また太過となす：「陽脈実」は脈が浮盛有力のことで，陽明裏熱熾盛を示す．「その汗を発するにより，出づること多きもの」も，汗が多いために津液大傷を引き起こすので，「また太過となす」である．

太過のものは，ために陽は裏において絶し，津液を亡う，大便よりて鞕きなり：汗が出過ぎると津液が損傷して涸渇し，熱が孤絶して裏で熾盛になるので，「太過のものは，ために陽は裏において絶す」である．胃腸の津液が欠乏するために，「津液を亡う，大便よりて鞕きなり」である．

246．脈浮にして芤，浮は陽たり，芤は陰たり，浮芤相搏たば，胃気は熱を生じ，その陽すなわち絶ゆ．

本条は，脈によって裏での陰虚津涸・陽明熱熾独盛を示している．

脈浮にして芤，浮は陽たり，芤は陰たり：「浮」は脈が浮盛有力のことで，陽明燥熱が蒸騰して陽熱が表で浮盛になっていることを示すので，「浮は陽たり」である．「芤」は脈が浮大中空で按じると葱管のようなことで，内で陰虚津液枯涸していることを示すので，「芤は陰たり」である．

浮芤相搏たば，胃気は熱を生じ，その陽すなわち絶ゆ：「芤」は内での陰虚津液枯涸を，「浮」は裏での陽明熱熾独盛を示すので，「浮芤相搏つ」から，病変が陰虚熱熾であること，および陰津枯涸により燥熱熾盛が制約されなくなり，燥熱熾盛によって陰津が消灼され涸竭しかけていることがわかる．「胃気は熱を生じ，その陽すなわち絶ゆ」は，陰津が枯涸し陽明燥熱が孤絶し独盛になっていること，すなわち「浮芤相搏つ」のために病状がより進行する病機伝変と考えることができる．

247．趺陽の脈浮にして濇，浮なればすなわち胃気強，濇なればすなわち小便数，浮濇相搏たば，大便すなわち鞕し，その脾は約をなす，麻子仁丸これを主る．

本条は，「趺陽の脈浮にして濇」で陽明燥熱が脾を淫して脾燥運亢になったことを示し，病変の「実」が脾にあり，脾用が約束を受ける病機伝変と証治を述べている．

趺陽の脈浮にして濇，浮なればすなわち胃気強，濇なればすなわち小便数：「趺陽の脈」とは足背の衝陽穴部の動脈であり，古人は脾胃の病変を候うためにこの部を用いた．それゆえ，趺陽の脈が「浮」は胃中有熱を示し，「浮なればすなわち胃気強」であり，趺陽の脈が「濇」は脾陰不足を示し，脾燥運亢のため津液が膀胱に偏滲するので，「濇なればすなわち小便数」である．

浮濇相搏たば，大便すなわち鞕し，その脾は約をなす：趺陽の脈が「浮」は陽明有熱を，「濇」は脾陰不足で脾燥運亢により津液が膀胱に偏滲することを示す．それゆえ，「浮濇相搏つ」では，陽明燥熱が脾を淫し脾燥運亢を呈するという病変と，脾用が約束され津液が膀胱に偏滲し胃腸の津液が欠亡して大便が鞕くなることが提示されているのである．「大便すなわち鞕し，その脾は約をなす」は，「浮濇相搏つ」という病機伝変の結果である．

麻子仁丸これを主る：本条の大便結鞕は陽明の熱が脾を淫するために起こっているが，病変の「実」は脾にあるので，「その実に随いてこれを取る」で「麻子仁丸これを主る」である．

麻子仁丸方（方三十一）

麻子仁三两　芍药半斤　枳实半斤(炙)　大黄一斤(去皮)　厚朴一尺(炙，去皮)　杏仁(去皮尖，熬，别作脂)

上六味，蜜和丸，如梧桐子大，饮服十丸，日三服，渐加，以知为度。

【方解】 方中用麻子仁滋液润肠通便。大黄厚朴枳实(即小承气汤)清解阳明燥热，攻下已结鞕之大便。用芍药养阴和血，入脾制燥，敛液归肠。用杏仁肃肺降气，以助脾回复津液的正常输布，且辅麻子仁之润肠通便。以本证病“实”在脾，与燥热炽盛阳明形成“燥屎”者不同，而无须急清急下，故改用丸剂“蜜和丸，如梧桐子大，饮服十丸，日三服，渐加，以知为度”。

【原文】 太阳病三日，发汗不解，蒸蒸发热者，属胃也，调胃承气汤主之。(三十二)(248)

【解析】 太阳病三日、发汗不解：风寒外犯，邪正相争在太阳之表，发汗是为正治。言“发汗不解”非指太阳之风寒不解，乃因汗后邪从热化，病已深入传变不解。

蒸蒸发热者，属胃也：“蒸蒸发热”乃里热炽盛外蒸之象，知表邪化热，深入阳明。本证既系邪已化热，深入阳明，热结在腑，而本条述文却言“属胃也”，其意一则是因本证乃系热之始结，未必立即腑气即随之壅实；一则是因本证乃系太阳病误治传变，当着重突出燥热始结阳明之病变特点。参本证之治用“调胃承气汤主之”，可以认为本条所言“属胃也”，就是在邪热深入阳明胃腑的病机传变过程中形成“胃家实”开始，换言之，本证即可以视为是“阳明病”之始病之初。再者，以其热为“蒸蒸”之状，一则可别于邪热散漫，充斥表里之身热汗出；一则以其热蒸蒸持续，汗出全身，与“手足濈然汗出”等燥屎已结之外证有别，故可以认为本条之言“蒸蒸发热”即意在以之提示本证系阳明燥热始结之初的病机特点，换言之，燥热始结之初，即是本条所述“属胃也”之病机所在。

调胃承气汤主之：以本证既系是阳明燥热始结之初，其治要在急急大剂苦寒清解，故用“调胃承气汤主之”。

【原文】 伤寒吐后，腹胀满者，与调胃承气汤。(三十三)(249)

【解析】 本条承上条继述阳明燥热始结之病机传变及证治。

伤寒吐后：风寒在表，误当汗解，吐为误治。吐后邪从热化，离表入里。

腹胀满者：以吐后即见“腹胀满”，知系邪热乘吐后胃逆气壅而陷结阳明，壅滞腑气，提示阳明燥热始结之初。

与调胃承气汤：既系阳明燥热始结之初，故“与调胃承气汤”。

【原文】 太阳病，若吐，若下，若发汗后，微烦，小便数，大便因鞕者，与小承气汤，和之愈。(三十四)(250)

【解析】 本条论述“太阳病”因误治，表邪化热，深入阳明，热势较轻，燥热与肠中糟粕复结为“燥屎”之证治。

太阳病，若吐，若下，若发汗后：“太阳病”治之非当。提示误治伤津，一则为“太阳病”表邪化热入里原因；一则为阳明燥热与肠中糟粕相结为“燥屎”的促成因素。

麻子仁三両　芍薬半斤　枳実半斤(炙る)　大黄一斤（皮を去る）　厚朴一尺（炙り，皮を去る）　杏仁（皮尖を去り，熬り，別に脂を作る）
右六味，蜜にて和し丸じ，梧桐子大のごとくし，十丸を飲服し，日に三服す，漸に加え，知るをもって度となす．

麻子仁は滋液潤腸・通便に働く．大黄・厚朴・枳実（すなわち小承気湯）は陽明燥熱を清解し，結鞕の大便を攻下する．白芍は養陰和血し，脾に入り制燥し液を斂し脾に帰す．杏仁は粛肺降気し，脾を助けて津液の正常な輸布を回復させ，かつ麻子仁の潤腸通便を補助する．本証の病変の「実」は脾にあり，燥熱熾盛陽明で「燥屎」を形成した状態とは異なるので，急清急下する必要はない．それゆえ，丸剤に改変し，「……蜜にて和し丸じ，梧桐子大のごとくし，十丸を飲服し，日に三服す，漸に加え，知るをもって度となす」である．

248．太陽病三日，汗を発して解せず，蒸蒸と発熱するものは，胃に属すなり，調胃承気湯これを主る．（三十二）

太陽病三日，汗を発して解せず：風寒が外犯し邪正相争が太陽の表で起こっているときは，発汗が正治である．「汗を発して解せず」とは，太陽の風寒が解さないことをさすのではなく，発汗により邪が熱化し，病変が深入伝変して解さないことを示している．

蒸蒸と発熱するものは，胃に属すなり：「蒸蒸と発熱す」は裏熱が熾盛になり外蒸しているさまがあり，表邪が化熱して陽明に深入したことがわかる．本証は邪が化熱して陽明に深入し腑で熱結を引き起こした状態であるが，本条で「胃に属すなり」とわざわざ書いているのは，本証が熱結の初期で腑気がまだ壅実を呈していないことと，本証が太陽病の誤治の伝変であるから，特に燥熱始結陽明という病変の特徴に重点をおいているのである．本証の治療が「調胃承気湯これを主る」とあることから，本条の「胃に属すなり」は，邪熱が陽明胃腑に深入する病機伝変の経過における，「胃家実」形成の開始であると考えることができる．すなわち，本証は「陽明病」開始の初めであるとみなしてよい．なお，発熱が「蒸蒸」と起きることから，1つは邪熱が散漫し表裏に充斥して生じる「身熱し汗出づ」と区別でき，もう1つは発熱が蒸蒸と持続して全身に汗が出ることから，「手足に濈然と汗出づ」などの燥屎已結の外証とも区別ができる．それゆえ，本条の「蒸蒸と発熱す」は，本証が陽明燥熱始結の初めであるという病機の特徴を示している．すなわち，燥熱始結の初めということが，本条の「胃に属すなり」の病機に相当するのである．

調胃承気湯これを主る：本証は陽明燥熱始結の初めであるから，急いで大剤で苦寒清解すべきであり，「調胃承気湯これを主る」である．

249．傷寒吐して後，腹脹満のものは，調胃承気湯を与う．（三十三）

本条は前条に引き続き，陽明燥熱始結という病機伝変と証治を述べている．

傷寒吐して後：風寒在表には汗解すべきであり，吐法を用いるのは誤治である．吐したために邪が熱化し，表を離れて裏に入った．

腹脹満のもの：吐してすぐに「腹脹満」が生じることから，邪熱が吐による胃逆気壅に乗じて陽明に陥結し腑気を壅滞したもので，陽明燥熱始結の初めであることがわかる．

調胃承気湯を与う：陽明燥熱始結の初めであるから，「調胃承気湯を与う」である．

250．太陽病，もしくは吐し，もしくは下し，もしくは汗を発して後，微しく煩し，小便数，大便よりて鞕きものは，小承気湯を与え，これを和すれば癒ゆ．（三十四）

本条は，「太陽病」を誤治したために表邪が化熱して陽明に深入し，熱勢は軽度ではあるが，燥熱と腸中の糟粕が再び結びついて「燥屎」を形成したときの証治を述べている．

太陽病，もしくは吐し，もしくは下し，もしくは汗を発して後：「太陽病」に対する治療が適切ではない．誤治による傷津は，「太陽病」の表邪が化熱入裏する原因であり，陽明燥熱が腸中の糟粕と結びついて「燥屎」になるのを促進する要素である．

微烦：本条虽言“微烦”，实与“燥屎”浊热扰心之见“谵语”同机。即因本证燥热之炽盛程度较轻，燥热一经与肠中糟粕相结为“燥屎”，余势则衰，即其扰心之力已微，而见“微烦”。

小便数：燥热淫脾，脾燥运亢，津液偏渗膀胱。提示肠中乏津是促成“燥屎”形成的重要因素。

大便因鞕者：“燥屎”已结。

与小承气汤：“燥屎”既结，治当苦寒泄热攻除燥屎，但因燥热与肠中糟粕结为“燥屎”，即因其热附有形，余势已衰，故“与小承气汤”。

和之愈：因热附有形，余势已衰，若“燥屎”得下，胃气能以和降，则病可随之得愈，故言“和之愈”。

【原文】 得病二三日，脉弱，无太阳柴胡证，烦躁，心下鞕，至四五日，虽能食，以小承气汤，少少与，微和之，令小安，至六日，与承气汤一升。若不大便六七日，小便少者，虽不受食，但初头鞕，后必溏，未定成鞕，攻之必溏，须小便利，屎定鞕，乃可攻之，宜大承气汤。（三十五）（251）

【解析】 得病二三日，脉弱：风寒外犯，在受邪发病二三日的病变过程中，述证“脉弱”，知正气御邪无力，提示邪正相争，其邪势在向里深入传变。

无太阳柴胡证：提示非风寒之邪深入少阳散漫于表里之间。

烦躁，心下鞕：提示邪结心下，气机痞结。

至四五日，虽能食：以“能食”知病非“胃中虚冷”，提示在四五日的病变过程中，邪从热化，深入阳明，热结在腑，参及后文言有“须小便利，屎定鞕”之语，可知病变至此，已有“燥屎”形成。但本条于“能食”前加一“虽”字，又可知是从述文语气上，提示此等状况，虽有“燥屎”形成，亦不可冒然攻之。

以小承气汤，少少与，微和之，令小安：虽腑实热结，“燥屎”已结，一则因始病之初，述证“脉弱”；一则因其不伴阳明燥热炽盛鸱张见证，施治不可滥投攻下，故“以小承气汤，少少与，微和之，令小安”。

至六日，与承气汤一升：言“至六日”提示少少与小承气汤后，虽得“小安”，而因阳明之腑实热结未解，“燥屎”仍在，故又“与承气汤一升”，即以小承气汤加量之法，以冀解邪。

若不大便六七日，小便少者：言“若不大便六七日”，即言阳明腑实热结六七日不解，言“小便少者”即提示不伴津液偏渗膀胱，尚未至肠中乏津。

虽不受食，但初头鞕，后必溏，未定成鞕，攻之必溏：即言虽腑气壅实“不受食”，以“小便少”肠中未至乏津，故知“但初头鞕，后必溏，未定成鞕，攻之必溏”

须小便利，屎定鞕，乃可攻之，宜大承气汤：以“阳明病”小便利数系阳明炽盛之燥热淫脾，脾燥运亢，津液偏渗膀胱之机，故其言“须小便利，屎定鞕”，其意即指必待阳明燥热炽盛“燥屎”坚结，而“乃可攻之，宜大承气汤”。

【原文】 伤寒六七日，目中不了了，睛不和，无表里证，大便难，身微热者，

微しく煩す：本条では「微しく煩す」とあるが，実際には「燥屎」濁熱が心を上擾して「譫語」を引き起こすのと同じ機序である．すなわち，本証は燥熱熾盛の程度が軽いために，燥熱が腸中の糟粕と結びついて「燥屎」を形成すると，余勢が衰えて擾心する力が微弱になって，「微しく煩す」である．

小便数：燥熱が脾を淫し脾燥運亢により津液が膀胱に偏滲する．腸中の乏津は「燥屎」形成を促進する重要な要素である．

大便よりて鞕きもの：「燥屎」がすでに結した．

小承気湯を与う：「燥屎」が結しているので苦寒泄熱により燥屎を攻除すべきであるが，燥熱と糟粕が結びついて「燥屎」が生じており，熱が有形に附着して余勢が衰えているために，「小承気湯を与う」である．

これを和すれば癒ゆ：熱が有形に附き余勢が衰えているので，「燥屎」が下り胃気が和降すれば病変は治癒する．それゆえ，「これを和すれば癒ゆ」である．

> **251．病を得て二三日，脈弱，太陽柴胡証無く，煩躁し，心下鞕（かた）し，四五日に至り，よく食するといえども，小承気湯をもって，少少与え，微しくこれを和し，小安せしむ，六日に至り，承気湯一升を与う．もし大便せざること六七日，小便少なきものは，食を受けずといえども，ただ初頭鞕く，後必ず溏す，いまだ鞕を成すと定まらず，これを攻むれば必ず溏す，小便利し，屎鞕に定まるを須ち，すなわちこれを攻むるべし，大承気湯によろし．（三十五）**

病を得て二三日，脈弱：風寒外犯で邪を受けて発病した2～3日の病変の経過で，「脈弱」から正気の邪に対する抵抗が無力であることがわかり，邪正相争で邪が裏に向かって深入伝変することを示している．

太陽柴胡証無し：風寒の邪が少陽に深入し表裏の間に散漫しているのではないことを提示している．

煩躁し，心下鞕し：邪が心下に結し気機を痞結している．

四五日に至り，よく食するといえども：「よく食す」から「胃中虚冷」の病変ではないことがわかり，4～5日の病変の経過で邪が熱化し陽明に深入して腑で熱結したことを示している．後文に「小便利し，屎鞕に定まるを須つ」とあることから，病変がこの段階に至ると「燥屎」が形成されていることがわかる．ただし，本条は「よく食す」に「いえども」が加わっており，述文の語気からすると，この状況は「燥屎」の形成はあるが思い切って攻下してはならないことが示されている．

小承気湯をもって，少少与え，微しくこれを和し，小安せしむ：腑実熱結で「燥屎」が結してはいるが，始病の初めであり「脈弱」を呈しており，また陽明燥熱が熾盛で鴟張している症候を伴ってはいないので，むやみに攻下してはならない．それゆえ，「小承気湯をもって，少少与え，微しくこれを和し，小安せしむ」である．

六日に至り，承気湯一升を与う：「六日に至る」とは，小承気湯を少少与えて「小安」を得たが，陽明の腑実熱結が解しておらず「燥屎」がなお存在しているので，また「承気湯一升を与う」すなわち小承気湯を増量することにより解邪しようとするのである．

もし大便せざること六七日，小便少なきもの：「もし大便せざること六七日」は，陽明腑実熱結が6～7日も解していないことをいう．「小便少なきもの」は，津液偏滲膀胱を伴っておらず，腸中乏津には至っていないことを示す．

食を受けずといえども，ただ初頭鞕く，後必ず溏す，いまだ鞕を成すと定まらず，これを攻むれば必ず溏す：腑気壅実で「食を受けず」ではあるが，「小便少なし」で腸中の津液欠乏には至っていないので，「ただ初頭鞕く，後必ず溏し，いまだ鞕を成すと定まらず，これを攻むれば必ず溏す」である．

小便利し，屎鞕に定まるを須ち，すなわちこれを攻むるべし，大承気湯によろし：「陽明病」で小便が利数になるのは，陽明で熾盛になった燥熱が脾を淫し脾燥運亢になり津液が膀胱に偏滲する病機である．それゆえ，「小便利し，屎鞕に定まるを須つ」とは，陽明燥熱が熾盛になり「燥屎」が堅結するのを待つことである．そののちに，「すなわちこれを攻むるべし，大承気湯によろし」である．

> **252．傷寒六七日，目中了了（りょうりょう）ならず，睛（せい）和せず，表裏の証無く，大便鞕く，身微熱のものは，これ**

实也，急下之，宜大承气汤。（三十六）（252）

【解析】 本条有两处疑惑难释。一是本条言"无表里证"一语之所指究系何证；二是参前第（180）条言"阳明之为病，胃家实是也"第（181）条言"……不更衣，内实，大便难者，此名阳明也"，本条述证既言"大便难"，又指出"此为实"，而冠"伤寒"二字，却不直言"阳明病"，理解颇难，姑试释如下。

如前所述，《伤寒论》中所言之表里二字的概念是相对的。本条言"无表里证"，以本条述证既言"大便难"，其指无太阳风寒表证虽无疑意，而"大便难"即可为"阳明病"之里证，故其表里二字似非意指太阳阳明；若将表里二字之"里"字指三阴，因邪热羁留三阴虽多见于少阴厥阴，但于少阴热化者，当见一系列少阴阴亏液损表现（且少阴亦有须用大承气汤"急下之"者，却非无当下之里证可辨），而于邪热闭伏厥阴者，证当伴厥，或见热利。若此，可以认为，本条言"无表里证"一语，似指无少阳半表半里证。然本证之治，既须用大承气汤"急下之"，即其邪热之炽盛程度势已及危可知，而述证只是"身微热"，知系是于病变过程中，累及厥少枢机，邪热闭伏在里，但因其邪正相争，邪之所"实"非在少阳半表半里，故于述文中特以"无表里证"一语提示之。

再者，本证既系在"伤寒六七日"的病变过程中，燥热炽盛闭伏在里，且邪热之炽盛程度势已及危，而其不伴诸如潮热、谵语、手足濈然汗出等腑实热结"燥屎"表现，而见"目中不了了，睛不和"，虽邪热闭伏在里，而炽盛之燥热因下灼肾水，真阴欲涸，势在冲逆上凌，与燥热之结于腑中惟势在与肠中糟粕相结为"燥屎"者病机趋势有异，病变特点不同，故本条冠"伤寒"二字。

伤寒六七日：感受风寒，在邪正相争"六七日"的病变过程中，表邪化热闭伏于里，炽盛之燥热一则可因下灼肾水，而真阴欲涸；一则可因热累厥阴，引动风阳木火上凌，燥热冲逆于上。

目中不了了，睛不和：即视物不清，眼球转动不灵活。提示燥热伤及肝肾真阴，燥热冲逆于上，燥热炽盛。目光失神，病已及危。

无表里证：提示邪正相争，邪之所"实"非在少阳半表半里。

大便难：燥热炽盛闭伏在里，津伤热炽，阳明腑气壅遏。

身微热者：燥热闭伏于里。

此为实也：邪正相争，燥热炽盛。

急下之：本证燥热炽盛，真阴欲涸，势已及危，治当大剂苦寒急折其向上冲逆之威。虽本证病累及少阳枢机，以因系为燥热炽盛冲逆，邪正相争，继发伴见反应，而非邪"实"少阳；虽本证热累厥阴，以厥阴邪热，可借阳明大肠直通体外而为泄热之途，故本证治取"急下之"之法。

宜大承气汤：本证虽系邪热闭伏在里，炽盛之燥热下灼肾水，真阴欲涸，势在冲逆上凌，且本条述证"大便难"，已提示腑气壅遏，故其治疗应在主以大剂苦寒的同时，又当伍用流通腑气之品。一则腑气先通可确保邪热能得急清；一则即或有"燥屎"随之形成，又可随之得以攻除，故本条治"宜大承气汤"。再者，以本证之治用大承气汤，其意在于急下结热，而非在"燥屎"，即可以认为本条之言"宜大承气汤"是大承气汤的变通用法。

実たるなり，急ぎこれを下せ，大承気湯によろし．（三十六）

本条には2つの疑問点があり，解釈が難しい．1つは，本条の「表裏の証無し」が何証をさすかである．もう1つは，180条に「陽明の病たる，胃家実これなり」とあり，181条に「更衣せず，内実し，大便鞕きものは，これ陽明と名づくなり」とあり，本条には「大便難し」とあり「これ実たり」といっているにかかわらず，「傷寒」の2字を冠し「陽明病」といっていないことである．理解は困難であるが，以下のように解釈を試みる．

『傷寒論』での表裏の概念は相対的である．本条には「表裏の証無し」とある．本条に「大便難し」とあるところから，太陽風寒表証がないことは疑いのないところであるが，「大便難し」は「陽明病」という裏証であるから，条文の「表裏」は「太陽陽明」をさすのではない．表裏の裏を三陰と考えると，邪熱が三陰に滞留するのは少陰・厥陰が多いが，少陰熱化では一連の少陰の陰虧液損の症候がみられるはずであり（かつ，少陰にも大承気湯で「急ぎこれを下せ」に相当する病態があるので，下すべき裏証がないとは解釈できない），邪熱が厥陰に閉伏しているときは厥や熱利を伴うはずである．以上から，本条の「表裏の証無し」は，少陽半表半裏証がないことをさすと考えられる．本証の治療は大承気湯で「急ぎこれを下せ」であるから，邪熱の熾盛の程度はすでに危急の段階にあることがわかる．そして，症状は「身微熱」とあるだけであるところから，病変の経過において厥陰・少陽枢機に障害が及び，邪熱が裏に閉伏していることがわかる．ただし，邪正相争で邪が「実」している所は少陽半表半裏ではないので，特に述文中に「表裏の証無し」と書いているのである．

また，本証は「傷寒六七日」の病変の経過で燥熱が熾盛になって裏に閉伏しており，かつ邪熱の熾盛の程度が危急の段階に達しているが，潮熱・譫語・手足に濈然と汗出づなどの腑実熱結「燥屎」の症候を伴わず，「目中了了ならず，睛和せず」を呈している．すなわち，邪熱が裏に閉伏してはいるが，熾盛になった燥熱が腎水を下灼して真陰が涸竭し衝逆上凌の趨勢にあり，燥熱が腑中に結し腸中の糟粕と結びついて「燥屎」を形成するのとは病機の趨勢が異なっており，病変の特徴が異なっているために，本条には「傷寒」の2字を冠しているのである．

傷寒六七日：風寒を感受し邪正が相争する「六七日」の病変経過で，表邪が化熱して裏に閉伏し，熾盛になった燥熱が，1つは腎水を下灼して真陰を涸竭させ，1つは厥陰を障害し風陽木火を引動して上凌させ，燥熱が上に衝逆する．

目中了了ならず，睛和せず：目がはっきり見えず，眼球が転動して生き生きしていない．燥熱が肝腎真陰を損傷し，燥熱が上に衝逆して燥熱熾盛になっていることを示す．目光に神がなくなるのは，病変が危急である．

表裏の証無し：邪正相争で邪の「実」する所が少陽半表半裏ではない．

大便難し：燥熱が熾盛になり裏に閉伏し，津傷熱熾のために陽明腑気が壅遏されている．

身微熱のもの：燥熱が裏に閉伏している．

これ実たるなり：邪正が相争し燥熱が熾盛になっている．

急ぎこれを下せ：本証は燥熱熾盛で真陰が涸竭しそうになっている危急状態であるから，大剤の苦寒薬で向上衝逆の勢を急折する必要がある．本証は病変が少陽枢機を障害しているが，燥熱が熾盛になって衝逆し，邪正相争に継発し伴って見られる反応であって，邪「実」少陽ではなく，また本証では熱が厥陰を障害してはいるが，厥陰邪熱を陽明大腸を通じて体外に泄熱する途があるので，治療には「急ぎこれを下す」の方法を用いるのである．

大承気湯によろし：本証は邪熱が裏に閉伏し，熾盛になった燥熱が腎水を下灼し，真陰が枯涸しそうになり衝逆上凌の趨勢にあると同時に，「大便難し」で腑気壅遏があることが示されている．それゆえ，治療には大剤の苦寒薬を用いると同時に腑気を流通させる薬物を配合すべきである．まず腑気を通じることにより邪熱を急清することができ，「燥屎」が形成されたとしても攻除できるので，本条では「大承気湯によろし」である．なお，本証に大承気湯を用いるのは熱結を急下するためであり，「燥屎」を除去するのではない．すなわち，本条の「大承気湯によろし」は，大承気湯の変通用法であるといえる．

【原文】 阳明病、发热、汗多者、急下之、宜大承气汤。（三十七）（253）

【解析】 阳明病：阳明腑实热结。

发热，汗多者："阳明病"本当发热汗出，本条言"发热，汗多者"，是言其汗出随拭随出，渗流不止。提示阳明燥热炽盛，迫津外泄，津伤待涸。

急下之：燥热迫津外泄，随拭随出，人身津液几何，故治当"急下之"，以存将涸之津，若不急下则危不旋踵。

宜大承气汤：釜底抽薪，急下存阴。言"宜"（脉证药与方药不完全相符，有商酌之处者）大承气汤，而不言"主之"，可以认为本条之用大承气汤，亦系大承气汤的变通用法。再者，以本证燥热如此炽盛，恐有"燥屎"随之形成，故"宜大承气汤"以救燃眉。

【原文】 发汗不解、腹满痛者、急下之、宜大承气汤。（三十八）（254）

【解析】 发汗不解：汗后津伤，阳明燥热炽盛。

腹满痛者："满"者，腑气壅实；"痛"者，燥热伤阴，谷道干濇，腑气阻闭不通。于发汗后见"腹满痛"，提示阳明燥热势急且重。

急下之：阴伤热炽，"燥屎"随之形成已在不言中，腑气阻闭不通，病势笃重，故治当"急下之"。

宜大承气汤：釜底抽薪，急下存阴。

【原文】 腹满不减，减不足言，当下之，宜大承气汤。（三十九）（255）

【解析】 腹满乃阳明腑气壅滞之一般表现，形成原因不一，治法各异。故对本条所言之"腹满不减，减不足言"，疑系是承上条补充"腹满痛者"用大承气汤下之后，阳明燥热荡除未尽的病机传变及证治。

腹满不减，减不足言：此乃对腹满状态的具体形容，即言其腹满持续，即或有所稍减，其减亦微不足道。提示阳明燥热壅遏腑气，热势炽盛。若于下后见此，一则可与下后损伤中阳，中焦虚寒之"腹满时减，复如故"相别；一则提示阳明燥热荡除未尽，仍当继用大剂苦寒荡除。

当下之，宜大承气汤：荡除阳明燥热以通腑气。

【原文】 阳明少阳合病，必下利，其脉不负者，为顺也；负者，失也，互相克贼，名为负也，脉滑而数者，有宿食也，当下之，宜大承气汤。（四十）（256）

【解析】 阳明少阳合病：风寒之邪同犯少阳与阳明两经。以两经受邪之轻重程度可有参差，两经之平时应变状态不同，故其受邪后之病变过程亦因之可有不同。

必下利：少阳木火郁变炽盛，阳明之邪亦随之燥化，两经之壅热併而内逆，欲假胃肠谷道而求泄，故言"必下利"。

其脉不负者，为顺也，负者，失也，互相尅贼，名为负也：是仲景基于五行学说，以脉象所见对本条之病理变化予以补充说明。一般而论，少阳脉弦，阳明脉大（洪大），若"阳明与少阳合病"，不见少阳弦急之脉，知非木邪陷土，病情未挟他变，即其"必下利"

253. 陽明病，発熱し，汗多きものは，急ぎこれを下せ，大承気湯によろし．(三十七)

陽明病：陽明腑実熱結．

発熱し，汗多きもの：「陽明病」は元来が発熱し汗出づである．本条に「発熱し，汗多きもの」とあるのは，汗が拭っても拭っても流れ出て止まらないことをいっており，陽明燥熱熾盛で津液を迫して外泄し，津液が損耗して枯涸しかけていることを示す．

急ぎこれを下せ：燥熱が迫津外泄し拭っても拭っても出ており，津液の残りが少なくなっているので，治療は「急ぎこれを下せ」で，枯涸しかけている津液を残すべきである．急下しなければ生命が危うい．

大承気湯によろし：釜底抽薪（釜の底から薪を引き抜くように熱を清する）・急下存陰を行う．大承気湯に「よろし」(脈証の薬物と方薬が完全には一致せず，斟酌すべきところがある場合に「宜」を用いる）とあり，「これを主る」といっていないので，本条の大承気湯の用い方も，大承気湯の変通用法であるとみなすことができる．なお，本証の燥熱は非常に熾盛であり，「燥屎」が形成されるおそれがあるので，「大承気湯によろし」で急場を救うのである．

254. 汗を発して解せず，腹満し痛むものは，急ぎこれを下せ，大承気湯によろし．(三十八)

汗を発して解せず：発汗により津傷し，陽明熾熱が熾盛になった．

腹満し痛むもの：「満」は腑気壅実であり，「痛」は燥熱傷陰で穀道が乾渋になり腑気が閉阻不通になったことを示す．発汗後に「腹満し痛む」が生じるのは，陽明燥熱が急かつ重いことを示す．

急ぎこれを下せ：陰傷熱熾で「燥屎」が形成されていることは当然であり，腑気阻閉不通で病勢も重篤であるから，「急ぎこれを下せ」である．

大承気湯によろし：釜底抽薪・急下存陰を行う．

255. 腹満減ぜず，減ずるも言うに足らざるは，まさにこれを下すべし，大承気湯によろし．(三十九)

腹満は陽明腑気が壅滞したときの一般的症状であり，原因はさまざまであり治法もそれぞれ異なる．それゆえ，本条の「腹満減ぜず，減ずるも言うに足らず」は，前条を補充したものであり，「腹満し痛むもの」に大承気湯を用いて下したのち，陽明燥熱が蕩除されないという病機伝変と証治を述べていると考えられる．

腹満減ぜず，減ずるも言うに足らず：腹満の状態を具体的に形容したものであり，腹満が持続し，やや減弱することはあってもごくわずかなことをいっている．陽明燥熱が腑気を壅遏し熱勢が熾盛であることを示す．下したのちにこの症状がみられるときは，下したための中陽の損傷による中焦虚寒の「腹満時に減じ，復た故（もと）のごとし」と区別でき，陽明燥熱の蕩除が不十分であるからさらに大剤の苦寒薬で蕩除すべきことが示されている．

まさにこれを下すべし，大承気湯によろし：陽明燥熱を蕩除し腑気を通じる．

256. 陽明と少陽の合病，必ず下利す，その脈負けざるは，順たるなり，負くるは，失なり，互相に尅賊すれば，名づけて負くるとなすなり，脈滑にして数のものは，宿食有るなり，まさにこれを下すべし，大承気湯によろし．(四十)

陽明と少陽の合病：風寒の邪が同時に少陽と陽明の両経を侵犯した．両経が受けた邪に軽重があり，両経の平常時の反応状態が違うので，邪を受けたのちの病変の経過も異なる．

必ず下利す：少陽木火が鬱変し熾盛になり，陽明の邪も燥化し，両経の壅熱が合わさって内逆し，胃腸穀道を借りて外泄しようとするので，「必ず下利す」である．

その脈負けざるは，順たるなり，負くるは，失なり，互相に尅賊すれば，名づけて負くるとなすなり：これは仲景が五行学説にもとづいて，脈象から本条の病理変化を補充説明しているのである．一般的には，少陽の脈は弦で，陽明の脈は大（洪大）である．「陽明と少陽の合病」で，少陽の弦急の脈がみられなければ，木邪陥土ではなく病状に他の病変を兼挟していないことがわかる．すなわち，「必ず下利す」の病機は，陽明・

之机，乃系阳明，少阳两经之壅热并而内逆，欲假道大肠求泄所致，非邪之内传及腑，乃病情之自然发展，故言“为顺也”。若见少阳弦急之脉，则知少阳木火炽盛，犹如木邪之贼克中土，肆逆阳明，则可有木火移肠，病及有形脏器之变，故言“负者，失也”。本条虽未具体指出“阳明与少阳合病”的治法方药，但参前“太阳与少阳合病”之治，既少阳阳明两经之壅热并而内逆，炽盛之木火欲假胃肠谷道求泄，治法亦当苦寒直折，酸甘缓急，因势利导从阳明解邪，即或木火移肠，势在伤及有形脏器，以其仍为木火炽盛之机，即可不论其脉之负与不负，皆可从黄芩汤、调胃承气汤合方出入加减。

脉滑而数者，有宿食也，当下之，宜大承气汤：此文述于“阳明与少阳合病”之后，可视为“阳明与少阳合病”之变局，即因“有宿食”而脉呈滑数。以“阳明与少阳合病”两经之壅热并而内逆，若素有“宿食”之因，则可因热与“宿食”相搏，而又有形成“燥屎”阻结肠中之变，故见“其脉滑数者”提示其热已入腑与宿食相结，故治“当下之，宜大承气汤”。再者，即或“脉滑而数者”同时兼见“下利”，以其“下利”之因，亦系与“宿食”相结之同一邪热，故阳明腑热得以荡除，利亦得止。但此条之用大承气汤治利，与“燥屎”阻结肠中，因燥热结肠所致之热结傍流其机不尽相同。

【原文】 病人无表里证，发热七八日，虽脉浮数者，可下之。假令已下，脉数不解，合热则消谷喜饥，至六七日，不大便者，有瘀血，宜抵当汤。（四十一）(257)

【解析】 参前第（237）条之言“阳明证，……本有久瘀血……屎虽鞕，大便反易”，本条所述似系在病情的自然发展中，热入血分之病机传变及证治。

病人无表里证，发热七八日：“发热”不伴恶寒，知非太阳风寒表证，不伴汗出，知非阳明里热外蒸，故其“发热七八日”之因，又当考虑是否系热阻少阳不解。但以本条直言“病人无表里证”，提示本证乃热结血分之变。

虽脉浮数者，可下之：述文以“虽”字，提示脉见“浮数”尚不宜下，但因本证终系热结血分之变，虽有散漫之热未尽与血结，以其系热结血分，而治“可下之”。

假令已下：假设之词。

脉数不解：下则气机内趋，若散漫之邪热阻结少阳枢机，即三焦气机壅遏，故“脉数不解”。

合热则消谷喜饥：下后热阻少阳枢机，若郁变之木火逆胃，与阳明合邪，胃热杀谷，而“消谷喜饥”。

至六七日，不大便者：即言“假令已下”后，病情发展“至六七日”，以证见“不大便”提示热归肠明腑实可攻。

有瘀血，宜抵当汤：本即热结血分之变，而肝为藏血之脏，故郁变之木火最易内逆厥阴，厥阴木火肆逆大肠致瘀，迫血外溢，故言“有瘀血”（可参前第（237）条述证），“宜抵当汤”攻除瘀血热结。

【原文】 若脉数不解，而下不止，必协热便脓血也。(258)

【解析】 本条承上条继言“假令已下”后的病机传变及临床表现。

若脉数不解：提示“假令已下”后，热结少阳枢机，则三焦气机壅遏。

少陽両経の壅熱が合わさって内逆し，大腸の道をかりて外泄しようとするものであり，邪が内伝し腑に及んだのではなく，病状の自然の進展であるから，「順たるなり」である．少陽の弦急の脈がみられるときは，少陽木火が熾盛であることがわかり，木邪が中土を賊剋し陽明に肆逆すると，木火が腸に移って有形臓器の病変を引き起こすので，「負くるは，失なり」である．

本条には，「陽明と少陽の合病」に対する治法・方薬が具体的に示されていないが，「太陽と少陽の合病」の治法を参考にすると，少陽・陽明両経の壅熱が合わさって内逆し，熾盛になった木火が胃腸穀道をかりて外泄しようとしているので，治法は苦寒直折・酸甘緩急により因勢利導し陽明から解邪すべきである．木火が腸に移り有形の臓器を傷害したとしても，木火熾盛の病機であるから，脈の負くる負けざるにかかわらず，黄芩湯と調胃承気湯の合方の加減を用いればよい．

脈滑にして数のものは，宿食有るなり，まさにこれを下すべし，大承気湯によろし：この文は，「陽明と少陽の合病」ののちを述べており，「陽明と少陽の合病」の変局であると考えられる．すなわち，「宿食有り」のために脈が滑数を呈している．「陽明と少陽の合病」で両経の壅熱が合わさって内逆しているので，もともと「宿食」があると，熱と「宿食」が結びついて「燥屎」を形成し，腸中で阻結する病変を生じることになる．それゆえ，「脈滑にして数のもの」は，熱が腑に入り宿食と結びついていることを示し，「まさにこれを下すべし，大承気湯によろし」である．なお，「脈滑にして数のもの」で「下利」を伴う場合は，「下利」は「宿食」と結びついた同じ邪熱によって生じているので，陽明腑熱を蕩除できれば下利も止むのである．ただし，本条で大承気湯を下利に用いているが，「燥屎」が腸中を阻結し，燥熱結腸により熱結傍流を生じる場合とは，機序が同じではない．

257. 病人表裏の証無く，発熱し七八日，脈浮数のものといえども，これを下すべし，もしすでに下し，脈数解せず，合熱すればすなわち消穀し喜（しばしば）飢え，六七日に至り，大便せざるものは，瘀血有り，抵当湯によろし．(四十一)

237条に「陽明証，……本久しく瘀血有り，……屎鞕しといえども，大便反って易し」とあるのを参考にすると，本条は病状の自然の進行において熱が血分に入った病機伝変と証治を述べている．

病人表裏の証無く，発熱し七八日：「発熱」に悪寒を伴わないので太陽風寒表証ではなく，「汗出づ」を伴わないので陽明裏熱の外蒸でもないことがわかる．それゆえ，「発熱し七八日」の原因は，熱阻少陽不解ではないかと考える必要もある．ただし，本条では「病人表裏の証無し」と直言し，本証が熱結血分の病変であることを示している．

脈浮数のものといえども，これを下すべし：「いえども」とあるのは，脈が「浮数」を呈するときには下すべきではないからである．ただし，本証は熱結血分の病変であり，散漫している熱がすべて血と結びついてはいないにせよ，熱が血分に結していれば「これを下すべし」である．

もしすでに下す：仮定である．

脈数解せず：下したために気機が内趨し，散漫している邪熱が少陽枢機を阻結すると，三焦の気機が壅遏されるために，「脈数解せず」になる．

合熱すればすなわち消穀し喜飢える：下したのちに熱が少陽枢機を阻滞し，鬱変した木火が胃に逆して陽明の熱と合すると，胃熱が殺穀するために，「消穀し喜飢える」を呈する．

六七日に至り，大便せざるもの：「もしすでに下し」ののちに病状が進展して「六七日に至り」，「大便せず」がみられるので，熱が陽明に帰して攻下すべき腑実が生じたことを示す．

瘀血有り，抵当湯によろし：もともと熱結血分の病変であり，肝は蔵血の臓で鬱変した木火は最も厥陰に内逆しやすく，厥陰木火が大腸に肆逆して瘀血を引き起こし迫血外溢させるので，「瘀血有り」(237条も参照のこと) といっている．「抵当湯によろし」で瘀血熱結を攻除するのである．

258. もし脈数解せずして，下止まざれば，必ず協熱し膿血を便するなり．

本条は，前条の「もしすでに下し」ののちの病機伝変と症状を述べている．

もし脈数解せず：「もしすでに下し」ののちに，熱が少陽枢機を阻結して三焦気機が壅遏されたことを示す．

而下不止：此处“下不止”之“下”字，可作“下利”解（若作“攻下”解亦通，即若再下，一则必可致利，一则少阳枢机必因之阻结更甚，而加速本证之病机传变

必协热便脓血也：下后“而下不止”郁变之木火，乘之内逆厥阴血分，厥阴木火炽盛迫肠，肠络损伤，故言“必协热便脓血也”。

【原文】 伤寒发汗已，身目为黄，所以然者，以寒湿在里不解故也，以为不可下也，于寒湿中求之。(259)

【解析】 本条论述致成寒湿发黄的病机传变及治疗原则，提出了“伤寒”发黄的又一病变类型。参前第（236）条言“瘀热在里，身必发黄”及后第（262）条言“瘀热在里，身必黄”与本条言“以寒湿在里不解故也”比较，一是“瘀热在里”，一是“寒湿在里”，可知其发病虽有因瘀热与寒湿之不同，但其“在里”则同。如前所述，以湿热发黄系因邪热壅遏少阳三焦，枢机不利，热壅不泄，水津滞留，湿热蕴蒸不解，淫及肝胆所致。故不言而喻，寒湿发黄的病机传变即当是因于寒湿滞留三焦，瘀累肝胆，肝胆疏泄受累，胆汁外溢肌肤，而致“身目为黄”之变。

伤寒发汗已，身目为黄：素体脾阳不足，寒湿偏盛，误汗伤阳，脾运益形困顿，运化不及，寒湿滞留三焦，瘀累肝胆，胆汁外溢肌肤，故“身目为黄。”

所以然者，以寒湿在里不解故也：此系自注性文字，以释上述发黄的病机传变

以为不可下也，于寒湿中求之：以病系寒湿滞留三焦，瘀累肝胆，故“以为不可下也”。治法首当温运脾阳，利湿除黄。以脾阳能运而湿方能利，以湿邪去而三焦气机方能畅通，故其治当“于寒湿中求之”。

【原文】 伤寒七八日，身黄如橘子色，小便不利，腹微满者，茵陈蒿汤主之（四十二）(260)

【解析】 伤寒七八日，身黄如橘子色：提示导致湿热阻滞三焦，淫及肝胆发黄之因，非仅“阳明病”一途，即凡热阻少阳，枢机不利，皆可因其气、火、水之布散转输受累，不能“热越”，水津滞留，湿热蕴蒸不解，淫及肝胆，而致发黄之变。

小便不利：热阻少阳枢机，三焦气化不行。

腹微满者：阳明受累，腑气壅滞。

茵陈蒿汤主之：开结泄热，利疸除黄。

再者，以茵陈蒿汤方后云药后“小便当利，尿如皂荚汁状，色正赤，一宿腹减，黄从小便去也”为本方服后邪解的表现，故对本条述文中之言“小便不利”与“腹微满”两证，可以认为，一则因二者是本证同一病机的两个不同表现侧面；一则因茵陈蒿汤的药效，要通过“小便当利”、“一宿腹减”得以验证，而特意着笔的。

【原文】 伤寒身黄发热，栀子柏皮汤主之。(261)

【解析】 伤寒身黄：即上条所言“伤寒七八日，身黄如橘子色”，因邪热壅遏少阳三焦，枢机不利，热壅不泄，水津滞留，湿热蕴蒸不解，淫及肝胆，而致发黄之变

发热：发热不伴“恶寒”，知风寒已化热离表；不伴“恶热，汗出”，又知非热入阳明之里热蒸腾，提示壅阻少阳之机。

しかして下止まず：ここでの「下止まず」の「下」は「下利」と解釈すべきである（「攻下」と解釈しても意味は通じる．すなわち，再び下すと，必ず下利を引き起こすとともに，少陽枢機が下すことによりさらに阻結されて本証の病機伝変を加速する）．

必ず協熱し膿血を便するなり：下したのちの「下止まず」で，鬱変した木火がこれに乗じて厥陰血分に内逆し，厥陰木火が熾盛になって腸に下迫し，腸絡を損傷するために「必ず協熱し膿血を便するなり」である．

259．傷寒汗を発しおわり，身目黄をなす，然るゆえんは，寒湿裏に在り解せざるをもっての故なり，もって下すべからずとなすなり，寒湿中にこれを求む．

本条は，寒湿発黄を発生する病機伝変と治療原則を述べており，「傷寒」発黄の別の病変類型を示している．236条の「これ瘀熱裏に在りとなす，身必ず黄を発す」および262条の「瘀熱裏に在れば，身必ず黄」と，本条の「寒湿裏に在り解せざるをもっての故なり」を比較すると，「瘀熱裏に在り」と「寒湿裏に在り」で，発病原因は瘀熱と寒湿の違いがあるが，「裏に在り」は同じである．湿熱発黄は，邪熱が少陽三焦を壅遏して枢機不利を引き起こし，熱が壅滞して外泄せず水津も滞留し，湿熱が蘊蒸し解さなくなり肝胆を淫したために発生する．それゆえ，寒湿発黄の病機伝変も，寒湿が三焦に滞留して肝胆に影響を及ぼし，肝胆の疏泄が阻害されて胆汁が肌膚に外溢したために「身目黄をなす」となったものであることは，いうまでもない．

傷寒汗を発しおわり，身目黄をなす：素体が脾陽不足で寒湿偏盛のものに，誤って発汗して傷陽すると，脾運がますます困頓し運化不及になり，寒湿が三焦に滞留して肝胆を障害し，胆汁が肌膚に外溢するので，「身目黄をなす」を呈する．

然るゆえんは，寒湿裏に在り解せざるをもっての故なり：自注的な文であり，上記の発黄の病機伝変を説明している．

もって下すべからずとなすなり，寒湿中にこれを求む：寒湿滞留三焦で肝胆に障害が及んだ病変であるから，「もって下すべからずとなすなり」である．治法は温運脾陽・利湿除黄であり，脾陽が健運して初めて湿が滲利し，湿邪が除かれて初めて三焦気機が暢通するのであり，治療は「寒湿中にこれを求む」である．

260．傷寒七八日，身黄なること橘子色のごとく，小便利せず，腹微(すこ)しく満するものは，茵蔯蒿湯これを主る．（四十二）

傷寒七八日，身黄なること橘子色のごとし：湿熱阻滞三焦で肝胆を淫して発黄を生じる原因は，「陽明病」だけではない．熱阻少陽で枢機不利を引き起こすものはすべて，気・火・水の布散と転輸を障害して，「熱越」ができず水津も滞留し，湿熱が蘊蒸し肝胆を阻滞して発黄することが示されている．

小便利せず：熱阻少陽枢機で三焦の気化ができない．

腹微しく満するもの：陽明が影響を受け腑気が壅滞している．

茵蔯蒿湯これを主る：開結泄熱・利胆除黄する．

なお，茵蔯蒿湯の方後に「小便まさに利すべし，尿は皀莢汁の状のごとく，色は正に赤し，一宿にして腹減じ，黄は小便より去るなり」とあり，本方を服用したのちの解邪の様子が示されている．それゆえ，本条の「小便利せず」と「腹微しく満す」の2症状は，本証の同じ病機の異なった面を表すものであると同時に，茵蔯蒿湯の薬効が「小便まさに利すべし」「一宿にして腹減ず」によって験証できることから，特に記述されていると考えられる．

261．傷寒身黄発熱は，梔子柏皮湯これを主る．

傷寒身黄：前条の「傷寒七八日，身黄なること橘子色のごとし」であり，邪熱が少陽三焦を壅遏して枢機不利になり，熱が壅滞し外泄せず水津も滞留し，湿熱蘊蒸不解になり肝胆を阻害して発黄を生じた病変である．

発熱：発熱に「悪寒」を伴わないので，風寒が化熱して表を離れたことがわかり，「悪熱し，汗出づ」を伴わないので，熱入陽明の裏熱蒸騰でもないことがわかる．少陽が壅阻された病機であることが示されている．

栀子柏皮汤主之：苦寒开结泄热，疏通少阳枢机。

【栀子柏皮汤方】（方四十三）

肥栀子十五枚（擘） 甘草一两（炙） 黄柏二两

上三味，以水四升，煮取一升半，去滓，分温三服。

【方解】 方中用栀子苦寒，入气入血，开结泄热，疏通少阳枢机，以消除湿热郁蒸肝胆受累而致黄的根本环节。用黄柏苦寒清热，如《本经》谓其“主五脏肠胃结气黄疸”。少佐甘草和中。本方与茵陈蒿汤相较，以本证未涉阳明，故未用大黄。

【原文】 伤寒，瘀热在里，身必黄，麻黄连轺赤小豆汤主之。（262）

【解析】 伤寒：外感风寒，邪从热化，传变入里。

瘀热在里，身必黄：与前第（236）条所述“此为瘀热在里，身必发黄”同机，即因热阻少阳三焦，枢机不利，气、火、水之布散转输受累，则热不能借汗出外泄；水湿不能从小便下排，以致湿热阻滞三焦，蕴蒸不解，内淫肝胆而言“瘀热在里”，肝胆疏泄受累，胆汁外溢肌肤，故言“身必黄”。

再者，本条冠“伤寒”而言“瘀热在里”，一则提示导致“瘀热在里”，淫及肝胆发黄，非只“阳明病”一途；一则提示虽可因在邪正相争之病变过程中，其病机传变，病变表现（如与236条相较）可有不同，但其发黄之因皆系“瘀热在里”则同。

麻黄连轺赤小豆汤主之：参后方解，因本证之机以湿郁三焦为主，脾阳困顿，病累肺之宣肃，病犹连表，故用“麻黄连轺赤小豆汤主之”。

【麻黄连翘赤小豆汤方】（方四十四）

麻黄二两（去节） 连轺二两（连翘根是） 杏仁四十个（去皮尖） 赤小豆一升 大枣十二枚（擘） 生梓白皮（切）一升 生姜二两（切） 甘草二两（炙）

上八味，以潦水一斗，先煮麻黄再沸，去上沫，内诸药，煮取三升，去滓，分温三服，半日服尽。

【方解】 方中用连轺，今用连翘代之以内清心包郁火，外透三焦邪热。用赤小豆健脾利湿，下疏三焦滞留之水湿。用麻黄、杏仁、生姜宣肺，展气化以开湿郁（伍连翘且可开表作汗，再伍赤小豆又有仿麻黄加术汤发越湿郁之意）。用生梓白皮，今用桑白皮代之，苦寒清热除湿，宣泄开肺，其既可助麻黄、杏仁、生姜之展气化以开湿郁，又可助赤小豆之泄利水湿。用大枣、甘草和中。若此，可见本方立方之旨，要在是治湿，即上则宣肺开表，下则健脾利湿，且以其湿郁三焦，脾阳困顿，而不用苦寒伤中之品（如本方不用栀子而代之以连翘，即因连翘性能透解少阳，且无苦寒伤中之虞）。以气化则湿化，水湿去则三焦气化流畅，湿开热泄，肝胆无内淫之累，而身黄可愈。再者，以本条述证简略，又治用“麻黄连轺赤小豆汤主之”，仲景为防后人对伤寒发黄之机生惑，故於述文中特意写入“瘀热在里”四字。

辨少阳病脉证并治

【原文】 少阳之为病，口苦、咽干、目眩也。（263）

梔子柏皮湯これを主る：苦寒で開結泄熱し少陽枢機を疏通する．

> **梔子柏皮湯方（方四十三）**
> **肥梔子十五枚（擘く）　甘草一両（炙る）　黄柏二両**
> **右三味，水四升をもって，煮て一升半を取り，滓を去り，分かち温め三服す．**

山梔子は苦寒で入気入血し，開結泄熱して少陽枢機を疏通し，湿熱鬱蒸という肝胆を阻害して発黄させる根本原因を消除する．黄柏は苦寒清熱に働き，『本経』には「五臓腸胃結気黄疸を主る」とある．少量の甘草を佐とし和中する．本方と茵蔯蒿湯の違いは，本証は陽明に障害が及んでいないので，大黄を用いていない点にある．

> **262．傷寒，瘀熱裏に在れば，身必ず黄，麻黄連■赤小豆湯これを主る．**

傷寒：外感風寒で邪が熱化し伝変して裏に入った．

瘀熱裏に在れば，身必ず黄：236条の「これ瘀熱裏に在りとなす，身必ず黄を発す」と同じ病機であり，熱阻少陽三焦の枢機不利で，気・火・水の布散と転輸が障害されて，熱は汗とともに外泄できず，水湿は小便として下排されず，湿熱になって三焦を阻滞し蘊結して解さなくなり，肝胆を内淫した「瘀熱裏に在り」であり，肝胆の疏泄が障害され胆汁が肌膚に外溢するので，「身必ず黄」である．

なお，本条で「傷寒」を冠して「瘀熱裏に在り」といっているのは，「瘀熱裏に在り」で肝胆を淫し発黄させるのは「陽明病」だけではないことを示しているほか，邪正相争による病変の経過における病機伝変や病変の症候（例えば236条と比較すると）に違いがあるが，発黄の原因はすべて「瘀熱裏に在り」であることを提示している．

麻黄連■赤小豆湯これを主る：方解に示すように，本証の病機は湿鬱三焦が主体で脾陽の困頓を伴い，病変が肺の宣粛を阻害し表に連なっているために，「麻黄連軺赤小豆湯これを主る」である．

> **麻黄連軺赤小豆湯方（方四十四）**
> **麻黄二両（節を去る）　連軺二両（連翹根これ）　杏仁四十個（皮尖を去る）　赤小豆一升　大棗十二枚（擘く）　生梓白皮一升（切る）　生姜二両（切る）　甘草二両（炙る）**
> **右八味，潦水一斗をもって，先ず麻黄を煮て再沸し，上沫を去り，諸薬を内れ，煮て三升を取り，滓を去り，分かち温め三服し，半日に服し尽す．**

連軺は現在では連翹を用いており，心包鬱火を内清し三焦邪熱を外透する．赤小豆は健脾利湿し三焦に滞留した水湿を下疏する．麻黄・杏仁・生姜は宣肺し，気化を展開し湿鬱を開く（連翹を配合すると開表作汗に働き，さらに赤小豆を配合すると麻黄加朮湯のように湿鬱を発泄する意味をもつ）．生梓白皮は現在では桑白皮で代用しており，苦寒で清熱除湿・宣肺開泄に働き，麻黄・杏仁・生姜を助けて気化を展開し湿鬱を開くとともに，赤小豆の泄利水湿を補助する．大棗・甘草は和中に働く．以上のように，本方の方意は治湿にあり，上は宣肺開表し下は健脾利湿し，かつ湿鬱三焦で脾陽困頓を伴うため苦寒傷中の薬物は用いていない（山梔子を用いず連翹を使用するのは，連翹は透解少陽の効能をもち苦寒傷中のおそれがないからである）．気化せばすなわち湿化すで，水湿が除去できれば三焦気化が流暢し，湿熱が開泄すれば肝胆に障害が及ばず身黄も消失する．なお，本条は記述が簡略であって治療は「麻黄連軺赤小豆湯これを主る」であり，仲景は傷寒発黄の病機について後人が困惑しないように，特に文中に「瘀熱裏に在り」を挿入しているのである．

弁少陽病脈証并治

> **263．少陽の病たる，口苦（にが）く，咽乾き，目眩（くるめ）くなり．**

【解析】 少阳之为病：参前第（1）条所释“之为”二字之意，本条述文言“少阳之为病”，知本条是以后述“口苦，咽干，目眩也”，提示风寒直犯胆腑，邪正相争，胆火郁变上炎，即为《伤寒论》中“少阳病”之特定病变内涵。

口苦：风寒直犯胆腑，以寒性凝敛，邪正相争，胆火失之疏泄布达，郁变上炎，胆气上泛，而见“口苦”。

咽干：咽为胆之使，故可因胆火郁变灼津，而见“咽干”。

目眩：以肝胆同司相火，其气相通，邪入胆腑，邪正相争，木火被郁，故风火上凌肝窍，而见“目眩”。

【原文】 少阳中风，两耳无所闻，目赤，胸中满而烦者，不可吐下，吐下则悸而惊。（264）

【解析】 少阳中风：风寒直犯少阳胆腑，以所受之风寒中，风阳偏盛。

两耳无所闻，目赤：邪正相争，木火被郁，风火上凌清空诸窍，壅塞两耳，故“两耳无所闻”；肝热风阳扰血，故“目赤”。

胸中满而烦者：邪正相争，热壅胸中故“胸中满”；木火扰心故“烦”。

不可吐下：邪正相争在少阳胆腑，胆火被郁，木火上炎，风阳凌窍，治当苦寒清泄（如用黄芩、山栀、丹皮、菊花、连翘、甘草）。以其内无有形实邪停积，非“吐下”之可愈，且可因“吐下”伤正反招致变证。

吐下则悸而惊：“吐”则可助木火之上炎益剧，“下”则伤津损液，误用“吐下”，少阳木火可因之炽盛。其言“悸而惊”提示有少阳邪热内陷累及厥阴之变。

【原文】 伤寒，脉弦细，头痛发热者，属少阳。少阳不可发汗，发汗则谵语，此属胃，胃和则愈，胃不和，烦而悸。（265）

【解析】 伤寒：风寒化热入里，热阻少阳。

脉弦细：脉不见“浮”，知风寒已离太阳；脉不见“大”，知病非热入阳明，提示邪正相争在少阳半表半里。

头痛发热者：以“发热”不伴恶寒，知非太阳风寒表证；不伴汗出，知非热盛阳明；证非“往来寒热”，又知非风寒之散漫在少阳表里之间，提示风寒化热入里，热阻少阳之变。

属少阳：如前所述，《伤寒论》中所言之“六经病”皆以必具特定病变表现而称之。本条所述，虽病系无形邪热阻于少阳部位，从广义上讲，即为少阳病变，但以其与风寒直犯胆腑，邪正相争，胆火郁变上炎，即“少阳之为病”的特定病变内函不同，故本条不冠“少阳病”三字，而在述文中言“属少阳”。即“伤寒，脉弦细，头痛发热者”，属少阳部位之病变之意。

少阳不可发汗：风寒既已化热离表，阻于少阳，再用辛温发汗，则可因汗后津伤热炽而招致变证，故言“不可发汗”。热阻少阳治当苦寒清泄（如用黄芩、山栀、生石膏、薄荷、连翘、甘草）。

发汗则谵语，此属胃：发汗则伤津助热，少阳邪热深入阳明，燥热逆心，故言“发

少陽の病たる：1条で「之為」の意味を解釈したように，本条は「少陽の病たる」と述べているところから，後文の「口苦く，咽乾き，目眩くなり」によって示された，風寒が胆腑を直犯し邪正相争により胆火が鬱変上炎するという病変が，『傷寒論』の「少陽病」という特定の病変内容であることがわかる．

口苦し：風寒が胆腑を直犯し，寒の性質は凝斂であるために，邪正相争で胆火が疏泄布達できなくなって鬱変上炎し，胆気が上氾するので「口苦し」である．

咽乾く：咽は胆の使であり，胆火が鬱変して消灼するために「咽乾く」を呈する．

目眩くなり：肝胆は同じく相火を主り，その気は相通じる．邪が腑に入り邪正相争により木火が鬱阻されると，風と火が合わさって肝竅を上凌し，「目眩く」が生じる．

264. 少陽の中風，両耳聞く所無く，目赤く，胸中満して煩するものは，吐下するべからず，吐下すればすなわち悸して驚す．

少陽の中風：風寒が少陽胆腑を直犯し，感受した風寒のうち風陽が偏盛のものである．

両耳聞く所無く，目赤し：邪正相争により木火が鬱阻され，風火になって清空諸竅を上凌し，両耳を壅塞するので「両耳聞く所無し」になり，肝熱風陽が血を擾乱するために「目赤し」である．

胸中満して煩するもの：邪正相争により熱が胸中に壅滞するので「胸中満し」，木火が心を擾乱するので「煩する」．

吐下するべからず：邪正相争が少陽胆腑で起こり，胆火が鬱阻されて木火が上炎し風陽が凌竅しているため，治法は苦寒清泄（黄芩・山梔子・牡丹皮・菊花・連翹・甘草など）すべきである．内に有形実邪の停積はないので「吐下」は無効であり，かつ「吐下」による傷正でかえって変証を引き起こす．

吐下すればすなわち悸して驚す：「吐す」と木火の上炎を助けて加劇し，「下す」と津液を損傷するので，「吐下」を誤用することにより少陽木火が熾盛になる．「悸して驚す」は，少陽邪熱が厥陰にまで傷害を及ぼしたことを示している．

265. 傷寒，脈弦細，頭痛発熱のものは，少陽に属す．少陽は汗を発すべからず，汗を発すればすなわち譫語し，これ胃に属す，胃和すればすなわち癒ゆ，胃和せざれば，煩して悸す．

傷寒：風寒が化熱入裏し，熱が少陽を阻滞した．

脈弦細：脈が「浮」を呈さないので風寒が太陽を離れていることが，脈が「大」ではないところから熱入陽明でもないことがわかり，邪正相争は少陽半表半裏にあることが示されている．

頭痛発熱のもの：「発熱」に悪寒を伴わないので太陽風寒表証ではなく，汗出づを伴わないので熱盛陽明でもなく，「往来寒熱」を呈さないところから風寒が少陽半表半裏に散漫しているのでもない．すなわち，風寒が化熱入裏した熱阻少陽の病変である．

少陽に属す：『傷寒論』の「六経病」は，必ず特定の病変の症候を具えたものをいう．本条の内容は，無形の邪熱が少陽の部位を阻滞したものであり，広義には少陽の病変である．ただし，風寒が胆腑を直犯し，邪正相争により胆火が鬱変上炎した状態，すなわち「少陽の病たる」という特定の病変内容とは異なっている．それゆえ，本条には「少陽病」の3字を冠しておらず，述文中に「少陽に属す」と述べているのである．すなわち，「傷寒，脈弦細，頭痛発熱のもの」は，少陽部位の病変に属するという意味である．

少陽は汗を発すべからず：風寒が化熱して表を離れ少陽を阻滞しているときに，辛温発汗を行うと，発汗後の津傷熱熾によって変証を招くので，「汗を発すべからず」である．熱阻少陽であるから苦寒清泄（黄芩・山梔子・生石膏・薄荷・連翹・甘草など）すべきである．

汗を発すればすなわち譫語し，これ胃に属す：発汗すると傷津助熱して少陽邪熱が陽明に侵入し，燥熱が心に上逆するので，「汗を発すればすなわち譫語す，これ胃に属す」である．

汗则谵语，此属胃”。

胃和则愈：提示预后，即言若阳明胃气得能和降则病可愈。

胃不和，烦而悸：以“胃不和”提示若邪热持续不解，非但“谵语”不止，更可因在误汗心阴心阳受损的基础上，邪热逆心，而见“烦而悸”。

【原文】本太阳病不解，转入少阳者，胁下鞕满，乾呕不能食，往来寒热，尚未吐下，脉沉紧者，与小柴胡汤。（266）

【解析】本条论述风寒外犯，邪正相争于太阳之表不解，风寒之邪深入少阳，散漫于少阳半表半里的证治。

本太阳病不解，转入少阳者：即言外犯太阳之风寒，深入少阳部位者。以邪正相争于少阳半表半里之间，少阳枢机不利，而见诸气、火、水布散转输受累之病变表现

胁下鞕满：邪正相争，少阳经脉受累，经气流行受阻。

乾呕不能食：木郁气逆犯胃。

往来寒热：表里间气机失之正常沟通，正气赴表抗邪有碍，为风寒散漫于少阳半表半里，邪正相争有特异性诊断意义之症状表现。

尚未吐下：提示“本太阳病不解，转入少阳”乃系病情之自然发展。

脉沉紧者：脉之见“沉”,提示邪已离表入里；脉之见“紧”,提示邪正相争剧烈

与小柴胡汤：既系“柴胡证”,故治“与小柴胡汤”。

【小柴胡汤方】　（方一）

柴胡八两　人参三两　黄芩三两　甘草三两　半夏半升（洗）　生姜三两（切）　大枣十二枚（擘）

上七味，以水一斗二升，煮取六升，去滓，再煎取三升，温服一升，日三服。

【方解】详前第（96）条下。

【原文】若已吐、下，发汗，温针，谵语，柴胡证罢，此为坏病，知犯何逆，以法治之。（267）

【解析】本条论述“柴胡证”误治之“坏病”治则。

若已吐、下，发汗，温针：“若”,或然之词。“柴胡证”治当用“柴胡汤”。吐、下、发汗、温针皆非正治。

谵语：本条以“谵语”提示误治后病情有变。

柴胡汤证罢：提示风寒已离少阳半表半里。

此为坏病：“坏病”即指经误治之变证。以其证候复杂，变化多端，难以六经病冠其名而称之。

知犯何逆，以法治之：即“观其脉证，知犯何逆，随证治之”之意。如前所述，以“坏病”是误治后无变化规律可循之变局，其治亦已无成法可依。故须于误治后，察其误治所因，具体问题具体分析，以明确病机传变，随变立法，依法选方用药。

就以本条误治后见“谵语”为例，亦可体现上述精神。如误治后邪从热化，转属阳明，阳明燥热逆心之见“谵语”,其治当大剂苦寒清解；若误治后少阳邪热内累厥阴，厥

胃和すればすなわち癒ゆ：予後を示しており，陽明胃気を和降させることができれば病変は治癒する．

胃和せざれば，煩して悸す：「胃和せず」により，邪熱が持続して解さないことを示す．「譫語」が止まないだけでなく，誤汗による心陰心陽の受損を基礎にして邪熱が心に逆し，「煩して悸す」のである．

266．本太陽病解せず，転じ少陽に入るものは，脇下鞕満し，乾嘔し食することあたわず，往来寒熱す，なおいまだ吐下せず，脈沈緊のものは，小柴胡湯を与う．

本条は，風寒が外犯し太陽の表での邪正相争が解さず，風寒の邪が少陽に深入して少陽半表半裏に散漫したときの証治を述べている．

本太陽病解せず，転じ少陽に入るもの：太陽を外犯した風寒が少陽の部位に深入したことをいっている．邪正相争が少陽半表半裏の間で起こっており，少陽枢機不利のために，気・火・水の布散と転輸が障害された症候がみられる．

脇下鞕満す：邪正相争により少陽の経脈が障害を受け，経気の流行が阻滞されている．

乾嘔し食することあたわず：木鬱により気逆犯胃した．

往来寒熱す：表裏の間の気機が正常の溝通を失い，正気が表に赴いて邪に抵抗するのが障害され，風寒が少陽半表半裏に散漫し邪正相争しているときの，特異的な診断意義をもつ症状である．

なおいまだ吐下せず：「本太陽病解せず，転じ少陽に入る」が，病状の自然の進行であることを示す．

脈沈緊のもの：脈が「沈」を呈するのは，邪が表を離れて裏に入ったことを示す．脈「緊」は，邪正相争が激しいことを表す．

小柴胡湯を与う：「柴胡証」であるから「小柴胡湯を与う」である．

小柴胡湯方（方一）
柴胡八両　人参三両（切る）　黄芩三両　甘草三両　半夏半升（洗う）　生姜三両（切る）　大棗十二枚（擘く）
右七味，水一斗二升をもって，煮て六升を取り，滓を去り，再煎し三升を取り，一升を温服し，日に三服す．

96条に詳述している．

267．もしすでに吐し，下し，汗を発し，温針し，譫語し，柴胡証罷むは，これ壊病となす，何の逆を犯せしかを知り，法をもってこれを治せ．

本条は，「柴胡証」を誤治した「壊病」の治則を述べている．

もしすでに吐し，下し，汗を発し，温針す：「柴胡証」には「柴胡湯」を用いるべきである．吐・下・発汗・温針は，すべて正治ではない．

譫語す：本条は「譫語す」によって誤治ののちに病状に変化があることを示している．

柴胡証罷む：風寒が少陽半表半裏を離れたことを示す．

これ壊病となす：「壊病」とは誤治による変化をさす．その症候が複雑で変化が多いために，六経病を冠して名づけることが難しい．それゆえ，このように称する．

何の逆を犯せしかを知り，法をもってこれを治せ：「その脈証を観，何の逆を犯せしかを知り，証に随いこれを治す」の意味である．「壊病」は誤治ののちの従うべき変化規律のない変局であり，治療上もよるべき成法はない．それゆえ，誤治ののちは，誤治の原因を考察し，具体的な問題を具体的に分析して病機伝変を明らかにし，変化に従って立法し選方用薬すべきである．

本条は誤治ののちに「譫語」がみられる例であり，上述の精神を具現することができる．誤治により邪が熱化して陽明に転属し，陽明燥熱が心に上逆して「譫語」を呈するときは，大剤の苦寒で清解すべきである．誤治により少陽邪熱が厥陰に及び，厥陰木火が鬱変し

阴木火郁变炽盛逆心之见“谵语”，其治则当外通少阳枢机，内清厥阴邪热。

【原文】 三阳合病，脉浮大，上关上，但欲眠睡，目合则汗。（268）

【解析】 如前所述，“合病”乃风寒外犯，邪正相争所致六经病变中之一特殊类型。本条论述在受邪发病后，邪正相争，邪从热化，阻结少阳枢机，无形邪热泛及三阳，羁留不解者。

三阳合病：无形邪热充斥于太阳、阳明、少阳三经。即可为风寒之邪化热传变之变局。

脉浮大，上关上：邪热充斥三阳，病势向上向外。

但欲眠睡，目合则汗：以少阳居三阳之间，为人体气、火、水布散转输之枢纽。邪热之所以能充斥三阳，羁留不解，传变为“三阳合病”，热结少阳枢机，是其病机传变的关键环节。少阳枢机不利，热壅三焦不泄，冲逆于上，薰蒙清窍，故“但欲眠睡”；眠则阳气入阴，少阳枢机得之稍疏，热随稍泄，津随稍布，故“目合则汗”。较前第（219）条所述虽病情轻浅，但其无形邪热泛及三阳，羁留不解之机相同。

【原文】 伤寒六七日，无大热，其人躁烦者，此为阳去入阴故也。（269）

【解析】 伤寒六七日：外感风寒，在“六七日”的病变过程中，邪从热化，离表入里，羁留少阳不解。

无大热：言“无大热”，若非邪热轻浅欲解，即为邪热闭伏，外达有阻。以其不伴肢厥吐利等少阴阳衰表现，故非指阴盛格阳之假热。

其人躁烦者：提示热陷厥阴，木火郁变炽盛逆心。

此为阳去入阴故也：少阳厥阴同司相火，同气相求，故为少阳邪热内逆厥阴，或厥阴邪热因之外转少阳之通路。本条言“此为阳去入阴故也”，即指羁留少阳不解之邪热内陷厥阴

【原文】 伤寒三日，三阳为尽，三阴当受邪，其人反能食而不呕，此为三阴不受邪也。（270）

【解析】 本条与第（4）、（5）两条合参，可知亦系仲景套用《素问》计日传经之法，以喻邪之深入传变。

伤寒三日，三阳为尽，三阴当受邪：感邪三日，提示是邪当传入三阴之期。

其人反能食而不呕，此为三阴不受邪也：言“能食而不呕”，指里气和，饮食如常，提示以未见三阴病变表现，故言“此为三阴不受邪也”。

【原文】 伤寒三日，少阳脉小者，欲已也。（271）

【解析】 伤寒三日：感受风寒，发病三日，提示邪正相争在少阳半表半里。

少阳脉小者，欲已也：以脉大为病进，脉小为病退，本条言“少阳脉小”，提示少阳邪势已衰，为欲愈之象，故言“欲已也”。

【原文】 少阳病，欲解时，从寅至辰上。（272）

熾盛になり，心に上逆して「譫語」を呈するときは，外は少陽枢機を通じ内は厥陰邪熱を清すべきである．

> **268．三陽の合病，脈浮大，関上に上（のぼ）り，ただ眠睡を欲し，目合すればすなわち汗す．**

「合病」は，邪正相争による六経病変のうちの特殊な類型である．本条は，邪を受けて発病し邪正相争により邪が化熱して少陽枢機を阻結し，無形の邪熱が三陽に氾及し停留して解さないものを述べている．

三陽の合病：無形の邪熱が太陽・陽明・少陽の三経に充斥している．すなわち，風寒の邪が化熱して伝変した変局である．

脈浮大，関上に上る：邪熱が三陽に充斥し，病勢が向上向外の趨勢にある．

ただ眠睡を欲し，目合すればすなわち汗す：少陽は三陽の間にあり，気・火・水が布散転輸する枢紐である．邪熱が三陽に充斥し停留して解さず，伝変して「三陽の合病」になっているが，熱結少陽枢機が病機伝変の鍵になっている．少陽枢機不利のために熱が三焦に壅滞して外泄できず，上に衝逆して清竅を燻蒙するので，「ただ眠睡を欲し」，眠ると陽気が陰に入って少陽枢機がやや疏通し，熱もやや外泄し津液もやや外布するので，「目合すればすなわち汗す」である．219条よりも病状は軽浅であるが，無形の邪熱が三陽に氾及し停留して解さない病機は同じである．

> **269．傷寒六七日，大熱無く，その人躁煩するものは，これ陽去り陰に入る故たるなり．**

傷寒六七日：外感風寒の「六七日」の病変経過で，邪が熱化し表を離れて裏に入り，少陽に停留し解さない状態である．

大熱無し：「大熱無し」は，邪熱が軽浅で解そうとしているのでなければ，邪熱が閉伏し外達が阻害されていることを示す．肢厥や吐利など少陰陽衰の症状を伴っていないので，陰盛格陽の仮熱をさすのではない．

その人躁煩するもの：熱が厥陰に陥入し，木火が鬱変し熾盛になり心に上逆していることを示す．

これ陽去り陰に入る故たるなり：少陽と厥陰は同じく相火を主り同気相求するので，少陽邪熱がこのために厥陰に内逆したり，厥陰邪熱がこのために少陽に外転する通路があるとみなすことができる．本条で「これ陽去り陰に入る故たるなり」とあるのは，少陽に停留し解さない邪熱が厥陰に内陥したことをさす．

> **270．傷寒三日，三陽尽くるとなし，三陰まさに邪を受くべし，その人反ってよく食して嘔せざるは，これ三陰邪を受けずとなすなり．**

本条と4条・5条を参考にすると，仲景は『素問』の計日伝経の法を沿用して邪の深入伝変を示していることがわかる．

傷寒三日，三陽尽くるとなし，三陰まさに邪を受くべし：邪を感受して3日は，邪が三陰に伝入する時期である．

その人反ってよく食して嘔せざるは，これ三陰邪を受けずとなすなり：「よく食して嘔せざる」は，裏気が和し飲食が正常であることで，三陰の病変がみられないことを示しているので，「これ三陰邪を受けずとなすなり」である．

> **271．傷寒三日，少陽の脈小のものは，已（や）まんと欲すなり．**

傷寒三日：風寒を感受し発病して3日で，邪正相争が少陽半表半裏で生じていることを提示している．

少陽の脈小のものは，已まんと欲すなり：脈大は病変の進行を，脈小は病変の消退を示す．本条は「少陽の脈小」により少陽邪勢がすでに衰退しかけていることを提示しており，「已まんと欲すなり」である．

> **272．少陽病，解せんと欲する時は，寅より辰上に至る．**

省略する．

【解析】 从略不释。

辨太阴病脉证并治

【原文】 太阴之为气，腹满而吐，食不下，自利益甚，时腹自痛，若下之，必胸下结鞕。（273）

【解析】 太阴之为病：参前第（1）条所释“之为”二字之意，本条述文言“太阴之为病”，知本条是以后述“腹满而吐，食不下，自利益甚，时腹自痛，若下之，必胸下结鞕”，提示风寒之邪，侵入太阴，寒伤脾阳，升清运化受累变生之寒湿，填塞内阻、壅滞腑气，而为《伤寒论》中“太阴病”之特定病变内涵。

腹满而吐，食不下：风寒之邪，侵入太阴，邪正相争，寒伤脾阳，其升清运化受累，水湿滞留，即因邪正相争于太阴所变生之寒湿，填塞内阻，壅滞腑气而见“腹满”、上干逆胃而见“吐”。既满且吐，故“食不下”。

自利益甚：寒湿下注于肠则利，因“利”系病情的自然发展，故云“自利”。然“利”则伤阳泄气，以脾胃之升降斡旋因“利”而益加困顿，故上述诸因寒湿内阻所变生之证，亦随之“益甚”。

时腹自痛：寒湿阻滞，气机不通，而证见腹痛，但因邪正相争脾阳时有振奋，气机时通时闭，故其痛时作时止。

若下之，必胸下结鞕：若以腹满而痛误作实邪下之，下则阳伤气陷，非但病不能愈，必因阴寒上逆，气机之升降出入阻结，而“胸下结鞕”。

【原文】 太阴中风，四肢烦疼，阳微阴濇而长者，为欲愈。（274）

【解析】 太阴中风：言“太阴中风”，一则提示因风寒深入太阴部位，邪正相争，寒伤脾阳，升清运化受累，水湿滞留内阻，病系寒湿内阻之变；一则因受邪中风阳偏盛，提示本证阳伤不重。

四肢烦疼：因风为阳邪，太阴所衰未甚；又因脾主四肢，故风阳挟因邪正相争滞留内阻之寒湿，外窜四肢，而证见四肢痛楚，烦扰无措。

阳微阴濇而长者，为欲愈：言“阳微阴濇而长”即言其脉为浮微沉濇而长，以脉见沉濇乃太阴寒湿阻滞之本象；而浮取虽微，却可征正气犹能趋表；而转长又示气治之兆，“四肢烦疼”而见此脉，提示乃太阴阳衰未甚，正盛势在抗邪外出，故知“为欲愈”。

【原文】 太阴病，欲解时，从亥至丑上。（275）

【解析】 从略不释。

【原文】 太阴病，脉浮者，可发汗，宜桂枝汤。（276）

【解析】 太阴病：风寒之邪侵入太阴之变。

脉浮者：邪正相争在太阴之里，脉以不浮为常，本条言“脉浮者”当为“太阴病”之特殊病变类型。本条既冠“太阴病”又不伴发热恶寒，知“脉浮”非指犹兼太阳表邪

弁太陰病脈証并治

273．太陰の病たる，腹満して吐し，食下らず，自利し益甚だしく，時に腹自ら痛む，もしこれを下せば，必ず胸下結鞕す．

太陰の病たる：1条で「之為」の意味を解釈したように，本条では「太陰の病たる」とあるので，後述の「腹満して吐し，食下らず，自利し益甚だしく，時に腹自ら痛む，もしこれを下せば，必ず胸下結鞕す」で示された，風寒の邪が太陰に侵入し寒傷脾陽で昇清運化が障害され，変生した寒湿が塡塞内阻して腑気を壅滞した状態が，『傷寒論』の「太陰病」という特定の病変内容である．

腹満して吐し，食下らず：風寒の邪が太陰に侵入し，邪正相争により寒邪が脾陽を損傷し，昇清と運化が障害されたために水湿が滞留した．すなわち，太陰での邪正相争で変生した寒湿が塡塞内阻し，腑気を壅滞させるので「腹満し」，上干し胃気を上逆させるので「吐す」．満と吐があるので，「食下らず」である．

自利し益甚だし：寒湿が腸に下注すると下利が生じ，「利」は病状の自然の進行によって起こるので「自利」という．「利」は傷陽泄気を引き起こし，脾胃の昇降斡旋は「利」によってますます困頓するために，上述の寒湿内阻で変生する諸症状は「益甚だし」である．

時に腹自ら痛む：寒湿が気機を阻滞して通じなくなると腹痛がみられるが，邪正相争において脾陽が時に振奮するために気機が時に通じる．それゆえ，痛みは時に止み時に生じる．

もしこれを下せば，必ず胸下結鞕す：腹満して痛むことを実邪と間違えて下すと，下法により陽気を損傷して下陥させるので，病変が治癒しないだけでなく，陰寒上逆を引き起こして気機の昇降が阻結され，「胸下結鞕す」を呈する．

274．太陰の中風，四肢煩疼し，陽微陰濇にして長のものは，癒えんと欲すとなす．

太陰の中風：「太陰の中風」は，1つは風寒が太陰の部位に深入して邪正相争し，寒傷脾陽で昇清運化を障害して水湿が滞留内阻し，寒湿内阻の病変が生じていることを示す．もう1つは，受けた邪が風陽偏盛であるため，本証の陽傷が重くないことを示している．

四肢煩疼す：風は陽邪であるから，太陰の陽衰は甚だしくはない．また，脾は四肢を主り，風陽が邪正相争により滞留内阻した寒湿を挟んで四肢に外竄するので，四肢がだるく痛んで置き所がなくなる．

陽微陰濇にして長のものは，癒えんと欲すとなす：「陽微陰濇にして長」とは，脈が浮では微で，沈では濇で長であることを示す．脈が沈濇は，太陰寒湿阻滞の本象である．浮取して微ではあっても，正気がなお趨表できることを示しており，長に転じるのは，気が回復する兆である．「四肢煩疼」にこの脈がみられるのは，太陰陽衰が甚だしくはなく，正盛で抗邪外出する勢にあることを示し，「癒えんと欲すとなす」である．

275．太陰病，解せんと欲する時は，亥より丑上に至る．

解釈を省略する．

276．太陰病，脈浮のものは，汗を発すべし，桂枝湯によろし．

太陰病：風寒の邪が太陰に侵入した病変である．

脈浮のもの：邪正相争が太陰の裏に在るときは脈は浮でないのが通常であり，本条に「脈浮のもの」とあるのは「太陰病」の特殊な病変類型である．本条は「太陰病」と冠しており，発熱悪寒を伴わないので，「脈浮」は太陽表邪を兼ねているためではないことがわかる．

以脉浮为正气赴表之征，故邪入太阴而见脉浮，提示太阴所衰不甚，正气犹有抗邪出表之势。

可发汗：既见正气犹有赴表驱邪之征，治当因势利导，从表解邪，故言“可发汗”。但因本证终系太阴阳衰之体，虽言“可发汗”亦当立足扶正，不比风寒之邪在太阳。

宜桂枝汤：桂枝汤功能实卫和营，振奋中焦生化之源。本证用桂枝汤发汗，是因药后中焦先得振奋，换言之，即是在正气得充的基础上，营卫鼓舞，而收解肌发汗之效。以其不失立足扶正，因势利导之意，故本证治“宜桂枝汤”。

【桂枝汤方】（方一）

桂枝三两（去皮）　芍药三两　甘草二两（炙）　生姜三两（切）　大枣十二枚（擘）

上五味，以水七升，煮取三升，去滓，温服一升，须臾啜热粥一升，以助药力，温覆取汗。

【方解】 见（12）条。

【原文】 自利，不渴者，属太阴，以其藏有寒故也，当温之，宜服四逆辈。（二）（277）

【解析】 自利，不渴者，属太阴，以其藏有寒故也：风寒之邪深入太阴，水湿滞留，注肠为利，本于寒湿，故不伴渴。但自利之原因非一，而“不渴”亦非症状。本条言“自利，不渴”，明确提出其因是“以其藏有寒故也”，即系因脏寒阳衰，水谷下奔，清浊相混而利。即提示本条与风寒之邪，侵入太阴部位，邪正相争，寒伤脾阳，其升清运化受累，寒湿填塞内阻之机不同。故本条不冠“太阴病”，只是因其病涉脾寒，而言“属太阴”。

当温之：既系“藏有寒”，故其治“当温之”，以脏寒得温，自利可止。

宜服四逆辈：以述文言“宜”，其意与言“主之”不同，而“辈”者非指“一方”，故对“宜服四逆辈”一语，当深味其意。以本条证见“自利”虽缘脾阳之衰，但因土靠火温，若其阳衰连少阴者，治必兼之。故“宜服四逆辈”之意，要在提示临床治疗当灵活权变，即或温脾阳，或兼温少阴。再者，参前第（29）条用甘草干姜汤“以复其阳”，用之治厥之意（方中药物与四逆汤仅只一味附子之差），亦可列属“当温之”之“四逆辈”。故可以认为，甘草干姜汤、四逆汤，以及诸如理中汤等以甘草、干姜为主要组方药物的方剂，皆当为“四逆辈”所括。

【原文】 伤寒脉浮而缓，手足自温者，系在太阴；太阴当发身黄，若小便自利者，不能发黄；至七八日，虽暴烦下利，日十余行，必自止，以脾家实，腐秽当去故也。（278）

【解析】 本条意分两段，论述太阴病变的两种不同转归。

第一段，论述太阴病变发黄的病机传变及辨证要点。

伤寒脉浮而缓：冠“伤寒”言“脉浮而缓”，以其不伴发热恶寒，提示病非风寒在表之太阳中风证。而邪入太阴部位，其因邪正相争所变生的寒湿内阻，壅遏脉道，故脉行见“缓”（本条以此提示太阴病变之本）；又因脉“浮”乃为正气犹能赴表之征，又提示本证太阴阳衰未甚。

手足自温者，系在太阴：不伴发热，知邪正相争之非在三阳。参及“脉浮而缓”，其言“手足自温”，提示阳伤未累厥少，故言“繫在太阴”。

脈浮は正気が表に赴くことを示すため，邪が太陰に入って脈浮がみられるのは，太陰の陽衰が甚だしくなく正気になお抗邪出表の勢があることを示す．

汗を発すべし：正気に赴表駆邪の徴候があるので，治療は因勢利導により表から解邪すべきであり，「汗を発すべし」である．ただし，本証は太陰陽衰の体であるから，「汗を発すべし」とはいっても扶正に立脚すべきであり，風寒の邪が太陽に在る場合とは異なっている．

桂枝湯によろし：桂枝湯の効能は，実衛和営し中焦生化の源を振奮することである．本証に桂枝湯を用いて発汗がみられるのは，服薬により中焦がまず振奮するためである．すなわち，正気が充足できたという基礎の上に，営衛を鼓舞して解肌発汗の効果を収めるのである．扶正に立脚したうえで因勢利導する意味をもつので，本証の治療は「桂枝湯によろし」である．

> **桂枝湯方（方一）**
> **桂枝三両（皮を去る）　芍薬三両　甘草二両（炙（あぶ）る）　生姜三両（切る）　大棗十二枚（擘（つんざ）く）**
> **右五味，水七升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，須臾（すゆ）に熱粥（じゅく）一升を啜（すす）り，もって薬力を助け，温覆（おんぷく）し汗を取る．**

12条に詳しい．

> **277．自利し，渇せざるものは，太陰に属す，それ臓に寒有るをもっての故なり，まさにこれを温むべし，四逆輩を服すによろし．**

自利し，渇せざるものは，太陰に属す，それ臓に寒有るをもっての故なり：風寒の邪が太陰に深入して水湿が滞留し，腸に下注すると下利が生じ，寒湿であるから口渇を伴わない．ただし，自利の原因はさまざまであり，「渇せず」も症状ではない．本条は「自利し，渇せず」と述べ，明確に「それ臓に寒有るをもっての故なり」と原因を指摘しており，臓寒陽衰で水穀が下奔し清濁が混じて下利を呈していることがわかる．すなわち本条は，風寒の邪が太陰に侵入し，邪正相争により寒傷脾陽を生じ，昇清運化が障害され寒湿が塡塞内阻する病機とは異なっている．それゆえ，本条には「太陰病」と冠さず，病変が脾寒であるところから「太陰に属す」といっている．

まさにこれを温むべし：「臓に寒有り」であるから，治療は「まさにこれを温むべし」であり，臓寒を温めれば自利が止む．

四逆輩を服すによろし：「よろし」は「これを主る」とは違い，「輩」も「一方」をさすのではないので，「四逆輩を服すによろし」には深い意味がある．本条の「自利」は脾陽虚衰によって起こっているが，土（脾）は火温（腎陽の温煦）に頼っているので，陽衰が少陰に及んでいるときは必ず自利がみられる．それゆえ，「四逆輩を服すによろし」の意味は，臨床での治療には温脾陽したり温少陰を兼ねるなど，臨機応変に対処すべきことである．なお，29条では甘草乾姜湯（四逆湯とは附子一味が異なる）を「もってその陽を復す」で治厥に用いているが，本方も「まさにこれを温むべし」の「四逆輩」に属する．それゆえ，甘草乾姜湯・四逆湯・理中湯など甘草・乾姜を主体にした方剤は，すべて「四逆輩」として統括すべきであると考えてよい．

> **278．傷寒脈浮にして緩，手足自ら温かきものは，系は太陰に在り，太陰まさに身に黄を発すべし，もし小便自利のものは，黄を発することあたわず，七八日に至り，暴（にわ）かに煩し下利すること，日に十余行なるといえども，必ず自ずと止むは，脾家実するをもって，腐穢（ふえ）まさに去るが故なり．**

本条の意味は２段に分かれ，太陰病変の２種の転帰を述べている．

第１段は，太陰病変の発黄の病機伝変と弁証の要点を論述している．

傷寒脈浮にして緩：「傷寒」と冠して「脈浮にして緩」とあるが，発熱悪寒を伴っていないところから，風寒在表の太陽中風証ではないことが示されている．邪が太陰の部位に入り，邪正相争で変生した寒湿が内阻し脈道を壅遏するので，脈は「緩」を呈する（本条はこれによって太陰病変の本を示している）．また，脈が「浮」は，正気がなお表に赴くことができる徴候であり，本証では太陰陽衰が甚だしくないことを示している．

手足自ら温かきものは，系は太陰に在り：発熱を伴わないので，邪正相争が三陽にはないことがわかる．「脈浮にして緩」と「その手足自ら温かし」から，陽傷が厥陰・少陰には及んでいないことが示されており，「系は太陰に在り」である．

太阴当发身黄：邪入太阴，因邪正相争所变生之寒湿阻滞三焦，内淫肝胆，肝胆疏泄受累，胆汁外溢肌肤，可发身黄，但必以小便不利为前提。

若小便自利者，不能发黄："小便自利"，提示三焦气机通调，湿有泄路，故云"不能发黄"。

第二段，论述太阴病变脾阳来复，自行驱秽向愈之病机传变及辨识要点。

至七八日，虽暴烦下利，日十余行，必自止：小便自利，湿有下泄之路，"至七八日"喻脾阳渐复，升运有主，正复蓄力一举驱邪外出，滞留之物下泄，以致"暴烦下利，日十余行"。因逐邪之始，阳气为邪暂郁，故伴"暴烦"，一待浊邪尽去，故其利"必自止"。

以脾家实，腐秽当去故也：此系自注性文字，以释太阴病变脾阳来复，自行驱秽向愈之机。

【原文】本太阳病，医反下之，因尔腹满时痛者，属太阴也，桂枝加芍药汤主之；大实痛者，桂枝加大黄汤主之。（279）

【解析】本太阳病，医反下之：太阳病当汗，下之为误。

因尔腹满时痛者：下后邪陷及脾，土虚木贼，气滞不运而腹满，脾络拘急，气机不通而腹痛。

属太阴也：乃言下后因邪陷及脾而列属太阴病变，故云"属太阴也"。再者，以本证与风寒深入太阴，邪正相争所变生之寒湿填塞内阻为特定病变内涵之"太阴之为病"的病机特点有间，故本条不冠"太阴病"。

桂枝加芍药汤主之：以"腹满时痛者"气机阻滞尚轻，故用"桂枝加芍药汤主之"。

大实痛者，桂枝加大黄汤主之：言"大实痛"者，是言腹痛之痛势持续，拒按迫急，提示下后邪陷及脾，气壅热结，气机阻闭不通，故治用"桂枝加大黄汤主之"。

【桂枝加芍药汤方】（方三）

桂枝三两（去皮） 芍药六两 甘草二两（炙） 生姜三两（切） 大枣十二枚（擘）

上五味，以水七升，煮取三升，去滓，分温三服。

本云：桂枝汤，今加芍药。

【方解】本方即桂枝汤倍芍药。方中用桂枝汤，振奋中焦营卫之化源，立足扶正；倍芍药引药力达里，土中泄木，缓急通络止痛。一变桂枝汤之走表解肌，而为趋里泄邪之方。

【桂枝加大黄汤方】

桂枝三两（去皮） 大黄二两 芍药六两 甘草二两（炙） 生姜三两（切） 大枣十二枚（擘）

上六味，以水七升，煮取三升，去滓，分温三服。

【方解】本方即上方桂枝汤加芍药汤，更加大黄。以大黄入气入血，荡涤因闭结不通所变生之瘀热。可见本方和上方，皆不失"随其实而取之"之意。

【原文】太阴为病，脉弱，其人续自便利，设当行大黄、芍药者，宜减之，以其人胃气弱，易动故也。（280）

太陰まさに身に黄を発すべし：邪が太陰に入り，邪正相争で変生した寒湿が三焦を阻滞すると，肝胆を内淫して肝胆の疏泄を障害し，胆汁が肌膚に外溢して黄疸を生じることがある．ただし，小便不利が前提になる．

もし小便自利のものは，黄を発することあたわず：「小便自利」は，三焦の気機が通調して湿に排泄路があることを示し，「黄を発することあたわず」である．

第２段は，太陰病変で脾陽が回復し，自身で穢濁を駆除して治癒に向かう病機伝変と弁証の要点を述べている．

七八日に至り，暴かに煩し下利すること，日に十余行なるといえども，必ず自ずと止む：小便が自利し，湿に下泄する路があるので，「七八日に至り」で，脾陽が次第に回復して昇運ができるようになる．正気が回復し力を蓄えて一挙に駆邪外出し，滞留したものを下泄すると，「暴かに煩し下利すること，日に十余行」を生じる．逐邪の初めには，陽気が邪によってしばらく鬱阻されているので，「暴かに煩す」を伴い，濁邪がすべて除去されると，利は「必ず自ずと止む」．

脾家実するをもって，腐穢まさに去るが故なり：自注的な文であり，太陰病変で脾陽が回復したために，自身で穢濁を駆除して治癒に向かう機序を述べている．

279．本(もと)太陽病，医反ってこれを下し，よりて腹満し時に痛むものは，太陰に属すなり，桂枝加芍薬湯これを主る，大実痛のものは，桂枝加大黄湯これを主る．

本太陽病，医反ってこれを下す：太陽病には発汗すべきであり，下すのは誤治である．

よりて腹満し時に痛むもの：瀉下によって邪が脾に陥入し，土虚木賊を生じ，気滞不運のために腹満し，脾絡が拘急し気機が不通になると腹痛が生じる．

太陰に属すなり：瀉下のために邪が脾に陥入して太陰病変を生じているので，「太陰に属す」である．なお本証は，風寒が太陰に深入し，邪正相争で変生した寒湿が壅塞内阻するという特定の病変内容をもつ「太陰の病たる」とは，病機に違いがあるので，本条には「太陰病」とは冠していない．

桂枝加芍薬湯これを主る：「腹満し時に痛むもの」は気機阻滞が軽度であるから，「桂枝加芍薬湯これを主る」である．

大実痛のものは，桂枝加大黄湯これを主る：「大実痛」とは，腹痛が持続し拒按急迫することであり，瀉下のために邪が脾に陥入して気壅熱結し，気機が閉阻不通になったことを示す．それゆえ，「桂枝加大黄湯これを主る」である．

桂枝加芍薬湯方（方三）

桂枝三両（皮を去る）　芍薬六両　甘草二両（炙る）　生姜三両（切る）　大棗十二枚（擘く）

右五味，水七升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，分かち温め三服す．

本にいう，桂枝湯，今芍薬を加う．

本方は桂枝湯の芍薬を倍量にしたものである．

桂枝湯で中焦営衛の化源を振奮して扶正に立脚する．白芍を倍量にして薬力を裏に達させ，土中泄木して緩急通絡止痛する．走表解肌の桂枝湯を趨裏泄邪の方剤に一変させている．

桂枝加大黄湯方

桂枝三両（皮を去る）　大黄二両　芍薬六両　甘草二両（炙る）　生姜三両（切る）　大棗十二枚（擘く）

右六味，水七升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，分かち温め三服す．

本方は桂枝加芍薬湯に大黄を加えたものである．

大黄は入気入血し，閉結不通になって変生した壅熱を蕩滌する．本方も前方も，「その実に随いこれを取る」の意味をもつ．

280．太陰の病たる，脈弱，その人続いて自ずと便利し，設(も)しまさに大黄・芍薬を行(や)るべきものは，これを減ずべし，その人胃気弱きをもって，動じ易き故なり．

【解析】 太阴为病：提示风寒深入太阴，邪正相争，寒湿中阻之机。

脉弱，其人续自便利：可视为太阴病自利之互词。

设当行大黄、芍药者，宜减之："设"者假设之意。若于太阴病变见"脉弱，其人续自便利"而又不得不用大黄、芍药时，当虑太阴病变终系虚体，故言"宜减之"。

以其人胃气弱，易动故也：此系自注性文字。本条言此，一则提示太阴病变，胃肠腑气虚弱易动；一则提示"设当行"之大黄、芍药非为针对"太阴为病"之正治。另此可知上条所言"属太阴"之"腹满时痛"、"大实痛"，皆非"太阴之为病"之本证。无须赘言，既已"脉弱，其人续自便利"，何言有病兼阳明腑实之牵扯。

辨少阴病脉证并治

【原文】 少阴之为病，脉微细，但欲寐也。(281)

【解析】 少阴之为病：参前第（1）条所释"之为"二字之意，本条述文言"少阴之为病"，知本条是以后述"脉微细，但欲寐也"，提示风寒深入少阴，邪正相争，心肾虚衰，为《伤寒论》中"少阴病"之特定病变内涵。

脉微细："微"脉极细极软，虚软乏力，知阳气衰微，鼓动无力，提示正虚无力与邪相争；"细"脉细而指下显然，提示阴血不足，不能充盈脉道。

但欲寐也：即言病人精神萎靡，神志恍惚，似睡非睡，呼之能醒，旋即又昏昏如睡之状。提示正不胜邪，反被邪困。

以上可知，本条以"脉微细，但欲寐"一语，高度概括了风寒深入少阴，邪正相争，心肾虚衰的病变本质，临床抓住此点，即可提高诊断少阴病的预见性，及时治疗以避免病情的进一步发展。附带说明，四肢厥逆，下利清谷等证，虽亦为少阴阳气虚衰，阴寒内盛的重要临床表现，一则以厥逆下利非风寒深入少阴邪正相争的必见证；一则以厥逆下利非为少阴病变所独具，即因其非为邪入少阴之特定病变表现，故未写入本条。

【原文】 少阴病，欲吐不吐，心烦但欲寐，五六日自利而渴者，属少阴也，虚故引水自救；若小便色白者，少阴病形悉具，小便白者，以下焦虚有寒，不能制水，故令色白也。(282)

【解析】 少阴病：风寒深入少阴，邪正相争，心肾虚衰。

欲吐不吐、心烦但欲寐：少阴阳气虚衰，阴寒上逆干胃，故"欲吐不吐"；虚阳扰心，正为邪困，故"心烦但欲寐"。

五六日自利而渴者，属少阴也：其言"五六日自利而渴者"，一则提示少阴始病之初不利不渴；一则提示"自利而渴"乃系深入少阴之继发病机传变表现。即是在"五六日"邪正相争的病变过程中，脾肾虚寒，水液下注而"自利"；火衰不能蒸津上承而"渴"。换言之，虽本条之"渴"系少阴火衰之变，但以其乃缘脏气虚寒"虚故引水自救"而言"属少阴也"。

虚故引水自救：此为自注性文字。"虚"即指"下焦虚有寒"，以释"自利而渴""属

太陰の病たる：風寒が太陰に深入して邪正相争し，寒湿中阻になった病機．

脈弱，その人続いて自ずと便利す：太陰病自利の別の表現．

設しまさに大黄・芍薬を行るべきものは，これを減ずべし：太陰病で「脈弱，その人続いて自ずと便利す」がみられて，大黄・芍薬を用いざるをえないときは，太陰病変は虚体であることを考慮すべきであるから，「これを減ずべし」である．

その人胃気弱きをもって，動じ易き故なり：1つは太陰病変では胃腸腑気が虚弱で動じやすいことを，もう1つは「設しまさに行るべき」大黄・芍薬が「太陰の病たる」の正治になっていないことを示している．このことから，前条に「太陰に属す」とある「腹満し時に痛む」「大実痛」は，「太陰の病たる」の本証ではないことがわかる．すなわち，「脈弱，その人続いて自ずと便利す」であるから，病変に陽明腑実を兼ねているとはいえないことは当然である．

弁少陰病脈証并治

281．少陰の病たる，脈微細，ただ寐（いね）んと欲するなり．

少陰の病たる：1条で「之為」の意味について述べたように，本条は「少陰の病たる」とあり，後文の「脈微細，ただ寐んと欲するなり」で示される，風寒が少陰に深入して邪正相争し心腎が虚衰することが，『傷寒論』の「少陰病」という特定の病変内容であることがわかる．

脈微細：「微」脈はごく細でごく軟であり，虚軟無力であるところから，陽気が衰微し鼓動が無力であることがわかり，正虚で邪と相争する力がないことを示している．「細」脈は，細くて明らかに触れ，陰血不足で脈道を充盈できないことを示す．

ただ寐んと欲するなり：患者の元気がなく，神志が恍惚としてウツラウツラとしており，呼ぶと目覚めるがすぐに眠ったようになる状態である．正が邪に勝てず困阻されていることを示す．

以上のように，本条の「脈微細，ただ寐んと欲す」の語は，風寒が少陰に深入して邪正相争し，心腎が虚衰した本質を高度に概括しており，臨床的にこの点に注目すると，少陰病と診断する予見性が高まり，速やかに治療して病状が進行するのを防止することができる．なお，四肢厥逆・下利清穀などは，少陰陽気虚衰による陰寒内盛の重要な症状ではあるが，厥逆下利は風寒が少陰に深入し邪正相争するときの必見の症状ではなく，また厥逆下利は少陰病に独特の症状ではないために，邪入少陰という特定の病変の現れとはいえない．それゆえ，本条には記されていないのである．

282．少陰病，吐さんと欲して吐せず，心煩しただ寐んと欲し，五六日自利して渇するものは，少陰に属すなり，虚するが故に水を引き自ら救う，もし小便の色白きものは，少陰の病形悉（ことごと）く具（そな）わる，小便白きものは，下焦虚し寒有るをもって，水を制することあたわず，故に色をして白くせしむるなり．

少陰病：風寒が少陰に深入して邪正相争し，心腎が虚衰した．

吐さんと欲して吐せず，心煩しただ寐んと欲す：少陰陽気が虚衰し陰寒が胃に上逆するので「吐さんと欲して吐せず」を呈し，虚陽が心を擾乱し正が邪に困阻されるので「心煩しただ寐んと欲す」である．

五六日自利して渇するものは，少陰に属すなり：「五六日自利して渇するもの」とあることから，1つは少陰での発病初期には下利・口渇がないことが示されており，もう1つは「自利して渇す」が少陰に深入した継発の病機伝変の症状であることが示されている．すなわち，「五六日」の邪正相争による病変経過において，脾腎虚寒による水液下注で「自利」が生じ，火衰で津液を蒸騰し上承することができないために「渇」がみられる．本条の「渇」は少陰火衰で生じているが，臓気虚寒が原因であり「虚するが故に水を引き自ら救う」であるから，「少陰に属すなり」である．

虚するが故に水を引き自ら救う：自注的な文である．「虚」は「下焦虚し寒有り」をさし，「自利して渇す」「少陰に属す」の機序を解説している．

少阴”之机。

若小便色白者，少阴病形悉具：临床见“自利而渴”病因非一，必以见“小便色白”而“少阴病形悉具”者，方可言“属少阴”。

小便白者，以下焦虚有寒，不能制水，故令色白也：此亦为自注性文字，以释“小便色白”的病机，即言人体归肾之水液，因肾阳气虚衰，失之蒸化，偏走膀胱，而小便清长。连系上文，可知本条是以“小便色白”而知“少阴病形悉具”；是因“以下焦虚有寒，不能制水”而言“属少阴也”。

【原文】病人脉阴阳俱紧，反汗出者，亡阳也，此属少阴，法当咽痛而复吐利。(283)

【解析】病人脉阴阳俱紧：脉紧为邪正剧争之象。本条述证不言“发热恶寒”，知非常太阳风寒表证。

反汗出者，亡阳也：参前第（148)条“阴不得有汗”之述，本条言“反汗出”，即以“反”字提示病系邪入少阴之变。然少阴阳衰阴寒内盛，邪正剧争而“反汗出”，乃系正不胜邪，虚阳不固之机，以少阴已微之阳必随汗散泄外亡，故言“亡阳也”。

此属少阴：本条述证因与“少阴之为病”之特定病变内涵有间，故言“此属少阴”

法当咽痛而复吐利：此为本证之伴见病变表现。即虚阳循经上犯，郁于咽嗌而见“咽痛”；阴寒内盛，中阳失守“而复吐利”。

【原文】少阴病，咳而下利，谵语者，被火气劫故也，小便必难，以强责少阴汗也。(284)

【解析】本条论述少阴病误火变证。述证“咳而下利，谵语”、“小便必难”，乃系“火气劫”、“强责少阴汗”，即因火热外加，误火后火热壅遏三焦，少阳枢机不利，气、火、水之布散转输受累之误治变局。

少阴病：邪入少阴，病深在里，不可发汗，火法迫汗是为误治。

咳而下利：误火后，火热壅遏三焦，少阳枢机不利，水津滞留为饮，气逆饮邪上肺注肠，故“咳而下利”。

谵语者：木火郁变炽盛逆心，故“谵语”。

被火气劫故也：此系自注性文字。以释变局之因。

小便必难：以误火后，火热壅遏三焦，少阳枢机受累不利，故知在“咳而下利，谵语”的同时“小便必难”。

以强责少阴汗也：此亦系自注性文字。一则指出以上变局系因于误火；一则提示少阴不可发汗。

【原文】少阴病，脉细沉数，病为在里，不可发汗。(285)

【解析】少阴病：邪入少阴，心肾虚衰。

脉细沉数：少阴居三阴之里，邪正相争于少阴，故其脉“沉”。本条言脉兼细数，若于少阴寒化证，提示因虚阳有不支之象，若于少阴热化证，则知系阴虚有热之机

病为在里，不可发汗：若于少阴寒化证，虚阳不支，汗则亡阳；若于少阴热化证，

もし小便の色白きものは，少陰の病形悉く具わる：臨床で「自利して渇す」を呈する病因はさまざまであり，「小便の色白き」がみられて「少陰の病形悉く具わる」ときに，初めて「少陰に属す」といえるのである．

小便白きものは，下焦虚し寒有るをもって，水を制することあたわず，故に色をして白くせしむるなり：自注的な文であり，「小便の色白き」の病機を解説している．すなわち，腎に帰した水液が腎の陽気虚衰のために蒸化されず，膀胱に偏走して尿が稀薄で多くなることをいっている．前文と合わせると，本条は「小便の色白し」で「少陰の病形悉く具わる」ことを知り，「下焦虚し寒有るをもって，水を制することあたわず」が原因であり，「少陰に属すなり」である．

283．病人の脈陰陽倶（とも）に緊，反って汗出づるものは，亡陽なり，これ少陰に属す，法まさに咽痛みて復（ま）た吐利すべし．

病人の脈陰陽倶に緊：脈緊は，邪正が激しく相争することを示す．本条には「発熱悪寒」がないので，太陽風寒表証ではないことがわかる．

反って汗出づるものは，亡陽なり：148条には「陰は汗有るを得ず」とあり，本条は「反って汗出づ」と述べており，「反って」と書くことにより邪が少陰に入った病変であることを示している．少陰陽衰の陰寒内盛で，邪正が激争して「反って汗出づ」を呈するのは，正が邪に勝てず虚陽不固になる病機であり，少陰のすでに衰微した陽気が汗とともに散泄外亡するので，「亡陽なり」である．

これ少陰に属す：本条の内容は，「少陰の病たる」という特定の病変内容とは異なるので，「これ少陰に属す」といっている．

法まさに咽痛みて復た吐利すべし：本証に伴見する病変の症候である．すなわち，虚陽が経を通じて上犯し咽嗌を鬱すると「咽痛み」，陰寒内盛で中陽が失調すると「復た吐利す」である．

284．少陰病，咳して下利し，譫語（せんご）するものは，火気の劫（ごう）を被りしが故なり，小便必ず難きは，少陰を強責し汗するをもってなり．

本条は，少陰病の誤火による変証を述べている．「咳して下利し，譫語す」「小便必ず難し」は，「火気の劫」「少陰を強責し汗す」によるもので，火熱が外から加わり，誤火により火熱が三焦を壅遏して少陽枢機不利を生じ，気・火・水の布散と転輸が障害された誤治の変局である．

少陰病：邪が少陰に入り病変が裏で深いので，発汗すべきではなく，火法で無理に発汗するのは誤治である．

咳して下利す：誤火により火熱が三焦を壅遏して少陽枢機不利となり，水津が滞留して飲を生じ，気が逆して飲邪が肺を犯したり腸に下注するので，「咳して下利す」である．

譫語するもの：木火が鬱変し熾盛になって心に逆するので，「譫語」がみられる．

火気の劫を被りしが故なり：自注的な文であり，変局を生じた原因を述べている．

小便必ず難し：誤火により火熱が三焦を壅遏して少陽枢機不利を生じた．すなわち，「咳して下利し，譫語す」と同時に「小便必ず難し」がみられる．

少陰を強責し汗するをもってなり：自注的な文である．変局が誤火によって引き起こされたことと，少陰には発汗してはならないことを示している．

285．少陰病，脈細沈数（さく）は，病裏に在りとなす，汗を発すべからず．

少陰病：邪が少陰に入り心腎が虚衰した．

脈細沈数：少陰は三陰の裏に位置し，邪正相争が少陰で起こっているので，脈は「沈」である．本条では脈に細数を兼ねているが，少陰寒化証であれば虚陽が支えられないことを示し，少陰熱化証であれば陰虚有熱を表す．

病裏に在りとなす，汗を発すべからず：少陰寒化証の虚陽不支であれば，発汗により亡陽に陥る．少陰熱化証の陰虚有熱であれば，発汗により傷陰動血を生じ

阴虚有热，汗则伤阴动血，故“不可发汗”。

【原文】 少阴病，脉微，不可发汗，亡阳故也；阳已虚，尺脉弱濇者，复不可下之。(286)

【解析】 少阴病：邪入少阴，心肾虚衰。

脉微，不可发汗，亡阳故也:“脉微”乃阳气虚衰已甚，故“不可发汗”，汗则虚阳随汗外亡，可招致亡阳之变。

阳已虚，尺脉弱濇者，复不可下之：少阴病变即或兼有可下之证，因“阳已虚，尺脉弱濇”,阴阳气血皆虚，下则伤阳竭阴，必招他岐，故“复不可下之”。

【原文】 少阴病，脉紧，至七八日，自下利，脉暴微，手足反温，脉紧反去者，为欲解也，虽烦，下利，必自愈。(287)

【解析】 少阴病：风寒深入少阴，邪正相争，心肾虚衰。

脉紧：邪入少阴，正不胜邪，脉当微细，本条言“脉紧”,知是在邪正相争过程中病情有变。如前所述，“脉紧”乃邪正剧争之象，本证既无“反汗出”亡阳表现，提示是少阴阳衰不甚，阳气有复，能与邪争，而脉转紧。

至七八日，自下利，脉暴微，手足反温，脉紧反去者，为欲解也：即言少阴阳衰不甚，阳气有复，在“七八日”邪正相争的病变过程中，正气胜邪，而病欲解。少阴阳复，脾阳随复自行驱秽，故“自下利”；邪正相争，正气胜邪，故“脉紧反去”,邪退而正气大耗，故“脉暴微”；阳复外达四末，故“手足反温”。以自利、脉微亦可见于少阴阳衰、阴寒内盛之病情恶化者，本条因系阳复欲解，故言“反去”、“反温”。

虽烦，下利，必自愈：此与第（278）条所述“伤寒脉浮而缓，手足自温者，……至七八日，虽暴烦下利，日十余行，必自止，以脾家实，腐秽当去故也”之机相同，即脾肾阳复，正气蓄力一举驱邪外出，因滞留之物下泄之作“利”，及于逐邪之始因阳气为邪暂郁之作“烦”，皆系阳复自行驱秽向愈之机，一待浊邪尽去，郁阳随泄，则“利”、“烦”自止，故言“虽烦，下利，必自愈”。

【原文】 少阴病，下利，若利自止，恶寒而踡卧，手足温者，可治。(288)

【解析】 本条论述邪入少阴，在邪正相争的过程中，虽阳气渐复而病不能解的病变类型。如前所述，脾主四肢，脾肾阳复，手足得温最速，故少阴阴寒内盛，若手足转温者则可为阳复向愈之兆，本条虽阳复“若利自止”“手足温者”,因“恶寒而踡卧”仍在，故不言病将解，而仅言“可治”。换言之，参后第（289)、(295)、(298)等条所述，可以认为“少阴病”兼见“恶寒而踡卧”是少阴病变的一种特殊类型。

少阴病，下利：邪入少阴，阴寒内盛，土失火温，中寒水谷不化下注，故“下利”。

若利自止:“若”例示之词。以喻临床可见之病机传变。少阴病“若利自止”，其因当有分别，如有因津伤液竭，无物可利而利自止者，亦有因阳气得复，阴寒渐退，中焦得温而利自止者。

恶寒而踡卧：少阴阳衰于里，外乏卫护，而证见“恶寒”不须多释。“踡卧”即筋脉

る．それゆえ「汗を発すべからず」である．

286．少陰病，脈微は，汗を発すべからず，陽を亡す故なり，陽すでに虚し，尺脈弱濇のものは，復たこれを下すべからず．

少陰病：邪が少陰に入り心腎が虚衰した．

脈微は，汗を発すべからず，陽を亡す故なり：「脈微」は陽気の虚衰が甚だしいためであるから，「汗を発すべからず」であり，発汗すると虚陽が汗とともに外亡して亡陽を引き起こす．

陽すでに虚し，尺脈弱濇のものは，復たこれを下すべからず：少陰病変に可下の証を伴う場合にも，「陽すでに虚し，尺脈弱濇」で陰陽気血すべてが虚しているときは，下すと傷陽竭陰により死亡するので，「復たこれを下すべからず」である．

287．少陰病，脈緊，七八日に至り，自下利し，脈暴かに微，手足反って温かく，脈緊反って去るものは，解せんと欲するとなすなり，煩し，下利するといえども，必ず自ずと癒ゆ．

少陰病：風寒が少陰に深入し，邪正相争により心腎が虚衰した．

脈緊：邪が少陰に入り正が邪に勝てないときは，脈は微細であるはずであるが，本条では「脈緊」とあるところから，邪正相争の経過で病状に変化があったことがわかる．「脈緊」は邪正が激争することを表す．本証には「反って汗出づ」という亡陽の症候はないので，少陰陽衰が甚だしくはなく，陽気が回復して邪と争うことができるために，脈が緊に転じたことが示されている．

七八日に至り，自下利し，脈暴かに微，手足反って温かく，脈緊反って去るものは，解せんと欲するとなすなり：少陰病で陽衰が甚だしくなくて陽気が回復し，「七八日」の邪正相争の病変経過において，正気が邪に勝って病変が解しかけている．少陰の陽気が回復し，脾陽もこれに伴って自力で駆穢できるので，「自下利」する．邪正相争で正気が邪に勝つと「脈緊反って去り」，邪が消退して正気が大耗するので「脈暴かに微」である．陽気が回復し四末に外達するため，「手足反って温かし」である．自利・脈微は，少陰陽衰の陰寒内盛で病状が悪化するときにもみられ，本条は陽復で解そうとする場合であるから，「反って去る」「反って温かし」といっている．

煩し，下利するといえども，必ず自ずと癒ゆ：278条の「傷寒脈浮にして緩，手足自ら温かきものは，……七八日に至り，暴かに煩し下利すること，日に十余行なるといえども，必ず自ずと止むは，脾家実するをもって，腐穢まさに去るが故なり」と同じ機序である．すなわち，脾腎の陽気が回復し，正気が力を蓄えて一挙に駆邪外出するために，滞留していたものが下泄して「利」を生じ，逐邪の開始には陽気が邪のためにしばらく鬱するので「煩し」，いずれも陽気が回復し自身で穢濁を駆除し治癒に向かうことを示す．濁邪がすべて除かれ，鬱陽がこれとともに外泄すると，「利」「煩」は自然に止むので，「煩し，下利するといえども，必ず自ずと癒ゆ」である．

288．少陰病，下利し，もし利自ずと止み，悪寒して踡臥し，手足温かきものは，治すべし．

本条は，邪が少陰に入り邪正相争する経過で，陽気が漸次回復したが病邪が解さない病変類型を述べている．脾は四肢を主り，脾腎の陽気が回復すると四肢が温まるのが最も速いので，少陰陰寒内盛で手足が温まるものは陽復で治癒に向かう徴候である．本条は陽復により「もしくは利自ずと止む」「手足温かきもの」がみられるが，「悪寒して踡臥す」がなお存在するので，病変がまさに解すとはいわず，「治すべし」といっているだけである．すなわち，289条・295条・298条などにあるように，「少陰病」で「悪寒して踡臥す」がみられるのは，少陰病変の特殊な類型である．

少陰病，下利す：邪が少陰に入り陰寒内盛になり，土が火温を得られず中寒になって水穀が化さずに下注し，「下利す」を呈する．

もし利自ずと止む：臨床的にみられる病機伝変を例示している．少陰病で「もし利自ずと止む」ときは，原因を弁別する必要がある．津傷液竭で，下利するものがなくなって利が自然に止むことも，陽気が回復して陰寒が次第に消退し，中土が温煦されて利が自然と止むこともある．

悪寒して踡臥す：少陰の裏で陽が衰えると，外の衛護が欠乏するので，「悪寒」がみられる．「踡臥」とは，

收引拳曲而卧状，乃肝肾脏真亏损，元阳乏生生之机，杂证久倒床榻不起，精血耗损及脏真而“踡卧”者，亦非鲜见。风寒深入少阴，邪正相争，见“恶寒而踡卧”，病人虽得衣被而其状依然，提示因邪正相争，寒伤少阴真阳，肝肾精血被耗，已兼脏真亏损之机。以脏腑元真之伤难复，故“恶寒而踡卧”不与“利自止”同步得愈。再者，本证虽少阴阳气得复，阴寒渐退，而因“恶寒而踡卧”仍在，故仅言“可治”。

手足温者，可治：少阴病“若利自止”以见“手足温者”而知病系阳复之机，故言“可治”。

【原文】 少阴病，恶寒而踡，时自烦，欲去衣被者，可治。（289）

【解析】 少阴病，恶寒而踡：风寒深入少阴，邪正相争，阴盛阳衰，病兼脏真亏损

时自烦，欲去衣被者：邪入少阴，阴盛阳衰，若于邪正相争的病变过程中，见“时自烦，欲去衣被”而又不伴见阴盛格阳诸险证，提示少阴阳气有复，阴寒渐退。

可治：如上条所述，因本证伴见“恶寒而踡”，病兼脏真亏损，故虽亦系阳复之机，而仅言“可治”。

【原文】 少阴中风，脉阳微阴浮者，为欲愈。（290）

【解析】 少阴中风：风寒深入少阴，受邪中风阳偏盛者，提示肾阳所衰未甚。

脉阳微阴浮者，为欲愈：参前第（281）条言“少阴之为病，脉微细，但欲寐也”，与本条“脉阳微阴浮”相较，本条尺脉浮是其所异者。尺脉候里，“少阴中风”见尺脉浮，提示少阴阳伤未甚，是正气与邪相争不馁，少阴阳气壅盛，势在胜邪之象，故知“为欲愈”

【原文】 少阴病，欲解时，从子至寅上。（291）

【解析】 从略不释。

【原文】 少阴病，吐，利，手足不逆冷，反发热者，不死，脉不至者，灸少阴七壮。（292）

【解析】 风寒深入少阴，若阴寒内盛，寒淫及土中阳失守，阳衰无力外达以温四末，则可见吐利且伴四肢厥逆，甚则可因阴盛格阳于外而为“里寒外热”，险象蜂起。本条述证言“反发热”即不当见发热而见之，故前加一“反”字。参后第（317）条之述，本证既“手足不逆冷”又不伴阴盛格阳诸危象，故知其言“反发热”非系“里寒外热”之变，但以于“手足不逆冷，反发热”的同时，因寒淫中土所致之“吐利”依然，又知非少阴阳气得复，阴寒渐退之机。再参其言“不死”，本条之言“手足不逆冷，反发热”，提示本证乃系因少阴阴寒凝滞三焦气机，已衰之阳不能内温，邪正相争之壅热外泛膀胱之变

少阴病：少阴阳衰，阴寒内盛。

吐，利：土失火温，中阳不守。

手足不逆冷，反发热者，不死：少阴阴寒凝滞三焦气机，邪正相争之壅热外泛膀胱，故“吐利”与“手足不逆冷”、“发热”并见。以少阴病见“手足不逆冷，反发热”，提示虽病情危笃，但因正气犹有与邪相争之力，尚有救治之机，故言“不死”。

筋脈が収縮し身体を縮め屈曲して横臥することで，肝腎臓貞の虧損で元陽の生生の機が乏しいことを表す．雑証で長期にわたり臥床して精血虧損が臓貞にまで及び，「踡臥」を呈することも少なくはない．風寒が少陰に深入し，邪正相争により「悪寒して踡臥す」が生じたときは，病人が被覆を得ても状態は変わらず，邪正相争で寒邪が少陰真陽を損傷し肝腎精血も損耗を受け，臓貞虧損の病機を兼ねていることを示す．臓腑元貞の損傷は回復し難いので，「悪寒して踡臥す」は「利自ずと止む」と同じようには消失しない．なお，本証は少陰陽気が回復し陰寒が次第に消退してはいるが,「悪寒して踡臥す」が残っているので，「治すべし」とだけいっている．

手足温かきものは，治すべし：少陰病で「もし利自ずと止む」「手足温かきもの」を呈するところから，陽気が回復しかけていることがわかり，「治すべし」である．

289．少陰病，悪寒して踡し，時に自ら煩し，衣被を去らんと欲するものは，治すべし．

少陰病，悪寒して踡す：風寒が少陰に深入して邪正相争し，陰盛陽衰で臓貞虧損を兼ねている．

時に自ら煩し，衣被を去らんと欲するもの：邪が少陰に入り陰盛陽衰を呈し，邪正相争による病変の経過で「時に自ら煩し，衣被を去らんと欲す」がみられ，陰盛格陽の諸険証を伴わないときは，少陰陽気が回復し陰寒が次第に消退していることを示す．

治すべし：前条と同様で，本証には「悪寒して踡す」がみられ，臓貞虧損を兼ねているので，陽復の機はみられるが，「治すべし」とのみいっている．

290．少陰の中風，脈陽微陰浮のものは，癒えんと欲するとなす．

少陰の中風：風寒が少陰に侵入し，受けた邪が風陽偏盛で，腎陽の衰弱が甚だしくはないことを示す．

脈陽微陰浮のものは，癒えんと欲するとなす：281条の「少陰の病たる，脈微細，ただ寐んと欲するなり」と，本条の「脈陽微陰浮」を比較すると，本条では尺浮（陰浮）が異なっている．尺脈は裏を候い，「少陰の中風」で尺脈が浮であることは，少陰陽衰が甚だしくはないことを示す．すなわち，正気が邪と争うことができ，少陰陽気が壅盛になって邪に勝つ趨勢にあることがわかり，「癒えんと欲するとなす」である．

291．少陰病，解せんと欲する時は，子より寅上に至る．

解釈は省略する．

292．少陰病，吐し，利し，手足逆冷せず，反って発熱するものは，死せず，脈至らざるものは，少陰に灸すること七壮．

風寒が少陰に深入し陰寒内盛になると，寒邪が土を障害して中陽が失調し，陽衰のため外達して四末を温めることができなくなるので，嘔吐・下利に四肢厥逆を伴い，甚だしいと陰盛で外に格陽して「裏寒外熱」の危急状態を引き起こす．本条で「反って発熱す」とあるのは，発熱するはずがないのに発熱するためであり，それゆえ「反って」といっているのである．317条を参考にすると，本証は「手足逆冷せず」で，陰盛格陽の諸危象を伴ってはいないので，「反って発熱す」は「裏寒外熱」の病変ではないことがわかる．ただし，「手足逆冷せず，反って発熱す」と同時に，寒淫中土による「吐利」がみられるため，少陰陽気が回復し陰寒が次第に消退する病機でもないと判断できる．さらに，「死せず」とあるところから，本条の「手足逆冷せず，反って発熱す」は，本証が少陰陰寒により三焦気機が凝滞され，衰えた陽は内を温めることができず，邪正相争による壅熱が膀胱に外氾している病変であることを示している．

少陰病：少陰陽衰による陰寒内盛．

吐し，利す：土が火温を失い中陽不守になっている．

手足逆冷せず，反って発熱するものは，死せず：少陰陰寒により三焦気機が凝滞され，邪正相争による壅熱が膀胱に外氾するために，「吐利」と「手足逆冷せず」「発熱」が同時にみられる．少陰病で「手足逆冷せず，反って発熱す」が現れるのは，病状が危篤であることを示すが，正気になお邪と相争する力があるので救う機会が残っており，それゆえ「死せず」である．

脉不至者：阳衰阴寒凝滞脉道，脉行闭伏不出。

灸少阴七壮：借灸火之力，温通少阴阳气，流通三焦气机，扶正解邪。

【原文】 少阴病，八九日，一身手足尽热者，以热在膀胱，必便血也。（293）

【解析】 本条论述少阴邪从热化，外泛外移膀胱的病机传变。

少阴病：邪入少阴，心肾虚衰。

八九日：提示在“八九日”的病变过程中，少阴阳气有复，邪正相争，邪从热化

一身手足尽热者：少阴邪从热化，外泛移腑，以太阳主人一身之表，故“一身手足尽热”。

以热在膀胱，必便血也：“必”者，推断之词。“膀胱”者，泛指膀胱、大肠。少阴热移“膀胱”，结热损伤脉络，络破血溢，故热移膀胱可见小便尿血，热移大肠可见大便下血

【原文】 少阴病，但厥，无汗，而强发之，必动其血，未知从何道出，或从口鼻，或从目出者，是名下厥上竭，为难治。（294）

【解析】 少阴病，但厥，无汗：少阴阳衰，阴寒内盛。

而强发之，必动其血：汗则伤阳，致阴寒更盛；汗则伤阴，使虚阳乏函纳之资，而易于浮越；且营血因被药物鼓动势在妄行，故言“必动其血”。

未知从何道出：因人体素“虚”之因不同，出血部位难料。

或从口鼻，或从目出者，是名下厥上竭：强发少阴之汗，阴失函纳，虚阳浮越，鼓荡营血妄行，迫血“或从口鼻，或从目出”，以病缘阴寒内盛少阴阳衰于下，虚阳随血出再伤于上，故言“是名下厥上竭”。

为难治：下厥当温，上竭当潜，且病累营血，非常法可解，故言“为难治”

【原文】 少阴病，恶寒，身踡而利，手足逆冷者，不治。（295）

【解析】 本条可与前第（288）条互参。

少阴病，恶寒，身踡而利：风寒深入少阴，邪正相争，阴盛阳衰，因病兼肝肾脏自亏损，故“恶寒，身踡”；阴寒内盛，寒淫中土，故“利”。

手足逆冷者：阴寒内盛，虚阳无力外达以温四末。

不治：阴寒内盛，少阴无阳复之机，且伴见“恶寒，身踡”，故言“不治”。

【原文】 少阴病，吐，利，躁烦，四逆者，死。（296）

【解析】 少阴病：风寒深入少阴，阳衰阴寒内盛。

吐、利：阴寒内盛，寒淫及土，中阳失守。

躁烦，四逆者：“躁”者，躁扰不宁而不自知，为寒盛真阳欲绝之象；“烦”者，烦躁不安，为虚阳扰心之征；“四逆”者，虚阳无外温四末之力。

死：“少阴病，吐，利”、“四逆”，再见“躁烦”，提示邪正相争，残阳已衰不能支，故“死”

脈至らざるもの：陽衰で陰寒が脈道を凝滞しており，脈行が閉伏して触れない．

少陰に灸すること七壮：灸火の力を借りて少陰陽気を温通し，三焦気機を流通させ，扶正解邪する．

293．少陰病，八九日，一身手足尽（ことごと）く熱きものは，熱膀胱に在るをもって，必ず便血するなり．

本条は，少陰の邪が熱化して膀胱に外移した病機伝変を述べている．

少陰病：邪が少陰に入り心腎が虚衰した．

八九日：「八九日」の病気の経過で少陰陽気が回復し，邪正相争により邪が熱化した．

一身手足尽く熱きもの：少陰の邪が熱化して外氾移腑し，太陽は一身の表を主るために，「一身手足尽く熱し」である．

熱膀胱に在るをもって，必ず便血するなり：「必ず」は推断の語である．「膀胱」は，広く膀胱・大腸をさす．少陰の熱が「膀胱」に移り，結熱が脈絡を損傷し絡が破れ血が外溢するので，熱が膀胱へ移ると血尿が，大腸に移ると血便がみられる．

294．少陰病，ただ厥し，汗無くして，強いてこれを発すれば，必ずその血を動かす，いまだ何れの道より出づるやを知らず，あるいは口鼻より，あるいは目より出づるものは，これ下厥上竭（かけつじょうかつ）と名づく，難治たり．

少陰病，ただ厥し，汗無し：少陰陽衰の陰寒内盛．

しかして強いてこれを発すれば，必ずその血を動かす：発汗により傷陽すると陰寒がさらに盛になり，発汗により傷陰すると虚陽を函納する資源が乏しくなって浮越しやすくなり，また営血が薬物による鼓動を受けて妄行するために，「必ずその血を動かす」である．

いまだ何れの道より出づるやを知らず：人体の「虚」の違いによって出血の部位が異なり，推測し難い．

あるいは口鼻より，あるいは目より出づるものは，これ下厥上竭と名づく：強いて少陰を発汗すると，陰が函納できないので虚陽が浮越し，営血を鼓蕩して妄行させ，迫出して「あるいは口鼻より，あるいは目より出づ」となる．下で陰寒内盛の少陰陽衰があるために，虚陽が血とともに外出して上を再傷するので，「これ下厥上竭と名づく」である．

難治たり：下厥は温め，上竭は潜すべきであり，かつ病変が営血に及んでおり，常法では解決できないので，「難治たり」である．

295．少陰病，悪寒し，身踡して利し，手足逆冷のものは，治せず．

本条は288条を参照すべきである．

少陰病，悪寒し，身踡して利す：風寒が少陰に深入して邪正相争し，陰盛陽衰になって肝腎臓貞の虧損を伴っているために，「悪寒し，身踡す」を呈し，陰寒内盛で寒が中土を淫するので「利す」．

手足逆冷のもの：陰寒内盛で虚陽が外達し四末を温める力がない．

治せず：陰寒内盛で少陰に陽復の機がなく，「悪寒し，身踡す」を伴うので，「治せず」である．

296．少陰病，吐し，利し，躁煩し，四逆のものは，死す．

少陰病：風寒が少陰に深入し陽衰で陰寒内盛を呈している．

吐し，利す：陰寒内盛で寒淫が土に及び中陽失守を呈している．

躁煩し，四逆のもの：「躁」は，無意識に躁擾してじっとしておれないことで，寒盛により真陽が亡絶しかけていることを示す．「煩」は，煩躁し落ち着かないことで，虚陽が心を擾乱していることを表す．「四逆」は，虚陽が四末を外温する力がないことにより生じる．

死す：「少陰病，吐し，利す」「四逆」に「躁煩」があるのは，邪正相争により残った陽がすでに衰えて支えられないことを示し，「死す」である．

【原文】 少阴病，下利止而头眩，时时自冒者，死。(297)

【解析】 少阴病：风寒深入少阴，阳衰阴寒内盛。

下利止：不伴手足转温，非阳回之象，乃阴竭于下，无物可利而止。

而头眩，时时自冒者：少阴病阳气衰微，"下利止"而"头眩，时时自冒"，乃阴竭于下无函纳之力，虚阳上冒。

死：眩冒因"下利止"而继出，是阳衰阴竭，阴阳即将离绝之象，故"死"

参前第（93）条，眩冒即言病人头目昏眩，如有物蒙罩不爽状，太阳病变见眩冒，为邪正相争正气驱邪汗解之兆，本条则系阳衰阴竭，阳失依附飞越于上，阴阳即将离绝之死候，两条所述可对照互参。

【原文】 少阴病，四逆，恶寒而身蜷，脉不至，不烦而躁者，死。(298)

【解析】 本条可与前第（292）条互参。

少阴病：风寒深入少阴，阳衰阴寒内盛。

四逆：阴寒内盛，虚阳无力外达以温四末。

恶寒而身蜷：邪正相争，寒伤少阴真阳，肝肾精血被耗，已兼脏真亏损，元阳乏生生之机。

脉不至：阴寒凝滞三焦气机，脉道阻滞，故脉不出。

不烦而躁者：阴寒内盛真阳欲绝。

死：阳回无望，阳绝在即，故"死"。

【原文】 少阴病，六七日，息高者，死。(299)

【解析】 肾主纳为气之根，肺主降为气之主，必肾能纳，肺能降，气能归根而呼吸正常。若少阴病阳损及阴，证见"息高"，亦为阴阳即将离绝之死候。

少阴病：风寒深入少阴，阳衰阴寒内盛。

六七日：提示在邪正相争"六七日"的病变过程中，正气消耗渐趋不支。

息高者："息高"，即呼吸表浅之状。少阴病见此，提示阳损及阴，肾纳如废，气浮于上。

死：肾绝于下，肺脱于上，故"死"。

【原文】 少阴病，脉微细沉，但欲卧，汗出不烦，自欲吐，至五六日自利，复烦躁不得卧寐者，死。(300)

【解析】 少阴病：风寒深入少阴，阳衰阴寒内盛。

脉微细沉，但欲卧：邪正相争在三阴之里，阳衰正被邪困。

汗出不烦：亡阳在即。

自欲吐：阴寒逆胃。

至五六日自利：迁延失治，中阳失守，阴从下竭。

复烦躁不得卧寐者：残阳扰动，欲从上脱。

死：阴阳即将离绝，故"死"。

297．少陰病，下利止みて頭眩し，時時に自ら冒するものは，死す．

少陰病：風寒が少陰に深入し陽衰で陰寒内盛を呈している．

下利止む：手足が温かくならないので，陽気が回復した徴候ではなく，下で陰が竭き下利する物がなくなったために，「下利止む」である．

しかして頭眩し，時時に自ら冒するもの：少陰病で陽気が衰微して，「下利止み」とともに「頭眩し，時時に自ら冒す」のは，下で陰が竭き函納する力がなくなり，虚陽が上冒することを示す．

死す：眩冒が「下利止む」に続いて出現するのは，陽衰陰竭で陰陽が離絶しそうになっていることを意味し，「死す」である．

93条の眩冒は，病人の頭目が昏眩して物がはっきり見えないことであり，太陽病変の眩冒は邪正相争で正気が駆邪汗解する前兆である．本条は陽衰陰竭で陽が依附する所を失って上に飛越したもので，陰陽が離絶しかけている死候である．両条を相互に参照されたい．

298．少陰病，四逆し，悪寒して身踡し，脈至らず，煩せずして躁するものは，死す．

本条は292条と相互に参照すべきである．

少陰病：風寒が少陰に深入し陽衰で陰寒内盛を呈している．

四逆す：陰寒内盛で虚陽が外達し四末を温める力がない．

悪寒して身踡す：邪正相争で寒邪が少陰真陽を損傷し，肝腎精血も損耗を受け，臓真虧損を伴っており元陽の生生の気が乏しい．

脈至らず：陰寒が三焦気機を凝滞し脈道を阻滞しているため，脈が触れない．

煩せずして躁するもの：陰寒内盛で真陽が亡絶しかけている．

死す：陽気が回復する望みはなく亡絶しかけているので，「死す」である．

299．少陰病，六七日，息高きものは，死す．

腎は納を主り気の根であり，肺は降を主り気の主であり，腎が納め肺が降ろすことができ，気が根に帰ることができると，呼吸は正常に行われる．少陰病の陽損及陰で「息高し」が生じるのは，陰陽が離絶しかけている死候である．

少陰病：風寒が少陰に深入し陽衰で陰寒内盛を呈している．

六七日：邪正相争による「六七日」の病変の経過において，正気が消耗し次第に支えられなくなりつつある．

息高きもの：「息高し」とは呼吸が浅いことである．少陰病でこれがみられるのは，陽損及陰で腎の納が廃れ，気が上に浮いていることを示す．

死す：腎が下で絶え，肺が上で脱するので，「死す」である．

300．少陰病，脈微細沈，ただ臥さんと欲し，汗出でて煩せず，自ら吐さんと欲し，五六日に至り自利し，復（ま）た煩躁し臥寐（がしん）するを得ざるものは，死す．

少陰病：風寒が少陰に深入し，陽衰の陰寒内盛を呈している．

脈微細沈，ただ臥さんと欲す：邪正相争が三陰の裏で起こり，陽衰で正気が邪に困阻された．

汗出でて煩せず：亡陽になりかけている．

自ら吐さんと欲す：陰寒が胃を上逆させる．

五六日に至り自利す：遷延させて治療の時期を失い，中陽失守で陰が下から竭きそうになっている．

復た煩躁し臥寐するを得ざるもの：残陽が擾動し上から脱しそうになっている．

死す：陰陽が離絶しかけており，「死す」である．

【原文】 少阴病，始得之，反发热，脉沉者，麻黄附子细辛汤主之。(301)

【解析】 少阴病：风寒深入少阴，邪正相争，当具如第（301）条“脉微细，但欲寐”之病变表现。

始得之：少阴感邪发病之初。

反发热：少阴居三阴之里，必因正虚乏御邪之力，而风寒方能以深入少阴，既邪正相争在里，故少阴感邪发病之初不当发热。本证兼见发热，故前加一“反”字，提示在少阴始病之初犹有风寒残留太阳未尽，邪正相争故“反发热”。

脉沉者：“脉沉”提示邪正相争部位在少阴之里。

麻黄附子细辛汤主之：本证虽见“反发热”,知太阳表邪未尽，但因少阴阳衰，抗邪于太阳之卫阳已无后继之源，故其治不可先表；再者，虽风寒深入少阴，见“脉沉者”(323)，治当急温，但因本证正气犹具御邪于表之力，治当因势利导，故当用“麻黄细辛附子汤主之”。

【麻黄细辛附子汤方】（方一）

麻黄二两（去节） 细辛二两 附子一枚（炮，去皮，破八片）

上三味，以水一斗，先煮麻黄减二升，去上沫，内诸药，煮取三升，去滓，温服一升，日三服。

【方解】 方中用炮附子一枚，温肾扶阳，以固少阴之本。用麻黄二两，外散太阳风寒。用细辛二两，辛散温通，一可辅附子温经以流通阳气；一可辅麻黄以解散风寒。三药合用，寓扶阳中促进解表，于解表中不伤阳气。

【原文】 少阴病，得之二三日，麻黄附子甘草汤微发汗，以二三日无证，故微发汗也。(302)

【解析】 本条意承上条继论少阴病兼太阳表邪未尽之证治。

少阴病：即指风寒深入少阴之“反发热，脉沉者”。

得之二三日：在发病后“二三日”的病变过程中，虽未予急温，病情未致变化，提示受邪轻微，少阴所衰未甚。

麻黄附子甘草汤微发汗：证势轻缓，故治用“麻黄附子甘草汤微发汗”。

以二三日无证，故微发汗也：此系自注性文字。言“以二三日无证”是指在发病后“二三日”中，未因少阴阳衰，阴寒内盛而继见如肢厥、吐利等证，故无须如用四逆汤先温其里。既邪轻势缓，其治“故微发汗也”。

【麻黄附子甘草汤方】（方二）

麻黄二两（去节） 甘草二两（炙） 附子一枚（炮，去皮，破八片）

上三味，以水七升，先煮麻黄一二沸，去上沫，内诸药，煮取三升，去滓，温服一升，日三服。

【方解】 本方即麻黄细辛附子汤去细辛加甘草二两。

方中用炮附子一枚，温肾扶阳，以固少阴之本。用麻黄二两，外散太阳风寒。以本证邪轻势缓，故又用甘草二两，甘缓补中，以缓麻黄、附子猛烈之性，使药力和缓汗之有节。

301．少陰病，始めてこれを得，反って発熱し，脈沈のものは，麻黄附子細辛湯これを主る．

少陰病：風寒が少陰に深入して邪正相争し，301条にある「脈微細，ただ寐んと欲す」の症候を具えている．

始めてこれを得る：少陰が邪を感受した発病の初期．

反って発熱す：少陰は三陰の裏に位置し，正虚で邪に抵抗する力が乏しくて初めて風寒が少陰に深入できるのであり，邪正相争が裏で起こっているために，少陰が邪を感受した発病初期には発熱はないはずである．本証には発熱がみられるので，「反って」といっている．少陰で発病した初期に風寒がまだ太陽に残留しており，邪正相争により「発熱」がみられるのである．

脈沈のもの：「脈沈」は，邪正相争の部位が少陰の裏にあることを示す．

麻黄附子細辛湯これを主る：本証では，「反って発熱す」から太陽表邪が残留していることがわかるが，少陰陽衰のために太陽で邪に抵抗する衛陽を補充する源がないので，治療上は先表すべきではない．また，風寒が少陰に深入して「脈沈細」を呈するときは，急温すべきである（323条）が，本証は正気がなお表において邪に抵抗できているので，因勢利導により「麻黄附子細辛湯これを主る」である．

麻黄附子細辛湯方（方一）
麻黄二両（節を去る）　細辛二両　附子一枚（炮き，皮を去り，八片に破る）
右三味，水一斗をもって，先ず麻黄を煮て二升を減じ，上沫を去り，諸薬を内れ，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，日に三服す．

炮附子一枚で温腎扶陽し少陰の本を固める．麻黄二両は太陽風寒を外散する．細辛二両は辛散温通し，附子を輔けて温経し陽気を流通させるとともに，麻黄を輔けて風寒を解散する．三薬を合わせると，扶陽のなかに解表の促進を兼ね，解表して陽気を損傷しない．

302．少陰病，これを得て二三日，麻黄附子甘草湯にて微しく汗を発す，二三日証無きをもって，故に微しく汗を発するなり．

本条は前条を受け継いで，少陰病兼太陽表邪残留の証治を述べている．

少陰病：風寒が少陰に深入し「反って発熱し，脈沈のもの」を呈している．

これを得て二三日：発病後「二三日」の病変の経過で，急温を行ってはいないが病状には変化がなく，邪が軽微で少陰陽衰が甚だしくはないことを示す．

麻黄附子甘草湯にて微しく汗を発す：病勢が軽微であるから，「麻黄附子甘草湯にて微しく汗を発す」である．

二三日証無きをもって，故に微しく汗を発するなり：自注的な文である．「二三日証無きをもって」は，発病後「二三日」では，少陰陽衰の陰寒内盛による肢厥吐利などの継発の病変が見られないため，四逆湯などでまずその裏を温める必要がないことをさしている．邪が軽度で勢も緩徐であるから，「故に微しく汗を発するなり」である．

麻黄附子甘草湯方（方二）
麻黄二両（節を去る）　甘草二両（炙る）　附子一枚（炮き，皮を去り，八片に破る）
右三味，水七升をもって，先ず麻黄を煮て一二沸し，上沫を去り，諸薬を内れ，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，日に三服す．

本方は，麻黄附子細辛湯の細辛を去り甘草二両を加えたものである．

炮附子一枚で温腎扶陽し少陰の本を固める．麻黄二両は太陽風寒を外散する．本証は邪が軽く勢が緩徐であるから，甘草二両を用いて甘緩補中し，麻黄・附子の猛烈な性質を緩和し，薬力を緩和にし発汗させ過ぎないようにしている．

【原文】 少阴病，得之二三日以上，心中烦，不得卧，黄连阿胶汤主之。（303）

【解析】 本条论述少阴邪从热化证治。外感风寒深入少阴，若系平素阴虚火旺之体，多可发病即迅速从火化热。再者，若参及后世温病学说中邪伏少阴（或为新感诱发）之论，无论在受邪发病、病机传变、证治等各方面都可开拓思维，有助于对本证的认识及临床辨治。

少阴病：邪正相争，少阴水不济火，阴虚火旺，水亏于下，火旺于上。

得之二三日以上：提示始病"二三日"，即系少阴水不济火之机。再者，因少阴水不济火，心火亢盛则下灼肾水，水亏则心火益亢，病情发展必致阴亏火旺之变。

心中烦，不得卧：少阴水不济火，心火上亢有余，神耗则欲卧，邪扰又烦而难寐，故述证"心中烦，不得卧"。

黄连阿胶汤主之：水亏火旺治当泄南补北，故用"黄连阿胶汤主之"。

【黄连阿胶汤方】（方三）

黄连四两　黄芩二两　芍药二两　鸡子黄二枚　阿胶三两（一云三挺）

上五味，以水六升，先煮三物取二升，去滓，内胶烊尽，小冷，内鸡子黄，搅令相得，温服七合，日三服。

【方解】 方中用黄连、黄芩苦寒直折心火之有余以泄南。用芍药、阿胶、鸡子黄滋阴养血以补北。且芍药收阴气，阿胶、鸡子黄熄风，功兼安抚厥阴风木。故本方虽药仅五味，却以其标本兼顾，立意周全，而为后世临床上用以泄热滋阴、交济水火、熄风安神之效方。

【原文】 少阴病，得之一二日，口中和，其背恶寒者，当灸之，附子汤主之。（304）

【解析】 本条论述少阴阳衰，寒凝三焦水湿滞留，阳热外布受阻之继发病机传变证治。

少阴病：风寒外犯，深入少阴，阳衰未甚。

得之一二日：少阴始病之初。

口中和：少阴阳衰阴寒不甚，邪正相争，未累中焦。

其背恶寒者：背为人体一身之阳位，故阳热布达失常，背部先觉恶寒。邪入少阴，"口中和"而只背部恶寒，提示病系少阴阳衰，继发寒凝三焦，水湿滞留，阻碍阳热外布之变。换言之，本条所述"其背恶寒者"，可以认为是风寒深入少阴，在邪正相争过程中之继发病机传变表现。

当灸之：借灸火之力，振奋阳气，流通三焦气机。如灸大椎、阳池、中脘、三阴交等穴温阳利湿。

附子汤主之：寒凝三焦气机，水湿因之滞留，治当温阳利湿，故用"附子汤主之"。

【附子汤方】（方四）

附子二枚（炮，去皮，破八片）茯苓三两　人参二两　白术四两　芍药三两

上五味，以水八升，煮取三升，去滓，温服一升，日三服。

【方解】 方中用炮附子二枚，辛温大热温阳散寒。用茯苓、白术健脾运湿。用人参补中益气。附子得人参则大补元阳流通内外；茯苓、白术得附子则温运三焦寒湿无处不

303. 少陰病，これを得て二三日以上，心中煩し，臥するを得ざるは，黄連阿膠湯これを主る.

本条は，少陰の邪が熱化した証治を述べている．外感風寒が少陰に深入すると，平素から陰虚火旺の体質のものでは，発病してすぐに速やかに化熱する．なお，後世の温病学説における邪伏少陰（あるいは新感誘発）の論を参考にすると，受邪発病・病機伝変・証治などすべての面において思考が開け，本証の認識や弁証論治の助けになる．

少陰病：邪正相争による少陰の水不済火（陰が虚し陽を抑制できない）で陰虚火旺が生じ，下で水虧が上で火旺がみられる．

これを得て二三日以上：発病して「二三日」で少陰水不済火の病機が生じたことを示す．なお，少陰水不済火では，心火が亢盛になると腎水を下灼し，水が虧すと心火がますます亢じるので，病状が発展すると陰虚火旺の病変になる．

心中煩し，臥するを得ず：少陰水不済火で，心火が上亢有余して心神を損耗するので眠りたいが，邪が擾乱するために煩して眠れない．それゆえ，「心中煩し，臥するを得ず」である．

黄連阿膠湯これを主る：水虧火旺に対しては泄南補北（瀉火補陰）すべきであり，「黄連阿膠湯これを主る」である．

黄連阿膠湯方（方三）

黄連四両　黄芩二両　芍薬二両　鶏子黄二枚　阿膠三両（一にいう三挺）

右五味，水六升をもって，先に三物を煮て二升を取り，滓を去り，膠を内れ烊尽し，小しく冷まし，鶏子黄を内れ，攪ぜ相得さしめ，七合を温服し，日に三服す.

黄連・黄芩は苦寒で心火の有余を直折し，泄南に働く．白芍・阿膠・鶏子黄は滋陰養血に働き，補北する．また，白芍は陰気を収斂し，阿膠・鶏子黄は熄風に働き，厥陰風木の安撫を兼ねている．それゆえ，本方は五味にすぎないが標本兼顧して立意が周到であり，後世の臨床において泄熱滋陰・交済水火・熄風安心の有効な方剤となった．

304. 少陰病，これを得て一二日，口中和し，その背悪寒するものは，まさにこれを灸すべし，附子湯これを主る.

本条は，少陰陽衰による寒凝で三焦に水湿が滞留し，陽熱の外布が阻滞されるという継発の病機伝変の証治を述べている．

少陰病：風寒が外犯して少陰に深入し，陽衰がまだ甚だしくはない状態．

これを得て一二日：少陰病の発病初期．

口中和す：少陰の陽衰陰寒が甚だしくはなく，邪正相争が中焦に影響を及ぼしていない．

その背悪寒するもの：背は人体一身の陽位であるから，陽熱の布達が失調すると背部にまず悪寒が生じる．邪入少陰で，「口中和す」で背部に悪寒があるだけなのは，少陰陽衰に継発した寒凝三焦による水湿滞留で，陽熱の外布が阻害された病変であることを示す．すなわち，本条の「その背悪寒するもの」は，風寒が少陰に深入して邪正相争する経過で継発した病機伝変の症状であると考えられる．

まさにこれを灸すべし：灸火の力を借りて，陽気を振奮し三焦気機を流通させる．大椎・陽池・中脘・三陰交などに灸し，温陽利湿する．

附子湯これを主る：寒凝三焦気機のために水湿が滞留するので，温陽利湿すべきであり，「附子湯これを主る」である．

附子湯方（方四）

附子二枚（炮き，皮を去り，八片に破る）　茯苓三両　人参二両　白朮四両　芍薬三両

右五味，水八升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，日に三服す.

辛温大熱の炮附子二枚で温陽散寒する．茯苓・白朮は健脾利湿に，人参は補中益気に働く．附子は人参を得て元陽を大補し内外を流通し，茯苓・白朮は附子を得て三焦の寒湿を温運し至らない所がない．白芍は和

到。用芍药和营敛阴利小便，一则可引三焦寒湿由小便下泄；一则可防大剂附子之辛燥以护阴液。

【原文】 少阴病，身体痛，手足寒，骨节痛，脉沉者，附子汤主之（五，用前第四方）（305）

【解析】 本条承上条继论少阴阳衰，寒凝三焦水湿滞留之继发病机传变证治。

少阴病：风寒外犯，深入少阴，阳衰未甚。

身体痛，骨节痛：少阴阳衰，因寒凝三焦气机所变生之寒湿留着骨节，阻碍阳气流通，故“身体痛”、“骨节痛”。

手足寒：寒湿凝阻三焦，阳热外达有碍，四末失温，故“手足寒”。

脉沉者：少阴阳衰未甚，邪正相争在少阴之里。

附子汤主之：寒湿凝阻三焦，留着骨节，治当温阳利湿，故用“附子汤主之”。

【原文】 少阴病，下利便脓血者，桃花汤主之。（306）

【解析】 本条论述少阴阳衰，寒凝大肠之继发病机传变证治。

少阴病：风寒外犯，深入少阴，阳衰未甚。

下利便脓血者：少阴寒凝大肠，病及血分，肠络损伤，气血败浊下泄，又因大肠转导失司，故“下利便脓血”滑脱不禁。

桃花汤主之：肠寒脉络损伤，脓血杂下，滑脱不禁，故治用“桃花汤主之”。

【桃花汤方】（方六）

赤石脂一斤（一半全用，一半筛末） 干姜一两 粳米一升

上三味，以水七升，煮米令熟，去滓，温服七合，内赤石脂末方寸匕，日三服。若一服愈，余勿服。

【方解】 方中用赤石脂质重性涩直入下焦为主药，一半入煎全用，取其温涩之气，一半筛末冲服留着肠中，涩肠固脱；用干姜温阳散寒；粳米补益中焦厚肠胃；三药合用，涩肠固脱，效果可靠，临床应用要中病即止，“若一服愈，余勿服”。

【原文】 少阴病，二三日至四五日，腹痛，小便不利，下利不止，便脓血者，桃花汤主之。（七，用前第六方）（307）

【解析】 本条继论少阴阳衰，寒凝大肠之继发病机传变证治。

少阴病：风寒外犯，深入少阴，阳衰未甚。

二三日至四五日：提示在“二三日至四五日”的过程中，邪正相争，少阴之阴寒凝结大肠，病机已有传变。

腹痛：寒凝肠络，气血阻结不通。

小便不利：水液注肠，膀胱偏渗者少。

下利不止，便脓血者：因大肠转导失司，下焦不固，肠络损伤，气血败浊下泄，故“下利不止，便脓血”。

桃花汤主之：治当涩肠固脱，故治用“桃花汤主之”。

営斂陰・利小便に働き，三焦の寒湿を小便として下泄するとともに，大剤の附子の辛燥を抑制し陰液を保護する．

305．少陰病，身体痛み，手足寒え，骨節痛み，脈沈のものは，附子湯これを主る．（五，前第四方を用う）

本条は前条を受け継ぎ，少陰陽衰による寒凝三焦の水湿滞留という継発の病機伝変の証治を述べている．

少陰病：風寒が外犯して少陰に深入し，陽衰が甚だしくはない状態．

身体痛み，骨節痛む：少陰陽衰による寒凝三焦気機で変生した寒湿が，骨節に留着して経気の流通を阻害しているために，「身体痛む」「骨節痛む」がみられる．

手足寒ゆ：寒湿凝阻三焦で陽熱の外達が阻害され，四末が温煦されないために「手足寒ゆ」となる．

脈沈のもの：少陰陽衰が甚だしくはなく，邪正相争が少陰の裏で起こっている．

附子湯これを主る：寒湿凝阻三焦で骨節に留着しているので，温陽利湿すべきであり，「附子湯これを主る」である．

306．少陰病，下利し膿血を便するものは，桃花湯これを主る．

本条は，少陰陽衰による寒凝大腸という継発の病機伝変の証治を述べている．

少陰病：風寒が外犯して少陰に深入し，陽衰が甚だしくはない状態．

下利し膿血を便するもの：少陰の陰寒が大腸を凝滞し，病変が血分に及んで腸絡を損傷し，気血が敗濁して下泄するとともに，大腸の伝導が失調するので，「下利し膿血を便す」や滑脱失禁する．

桃花湯これを主る：腸寒の脈絡損傷で膿血雑下・滑脱不禁を生じているので，「桃花湯これを主る」である．

桃花湯方（方六）
赤石脂一斤（一半は全用し，一半は篩い末にす）　乾姜一両　粳米一升
右三味，水七升をもって，煮て米を熟せしめ，滓を去り，七合を温服し，赤石脂末方寸匕を内れ，日に三服す，もし一服にて癒ゆれば，余は服すなかれ．

赤石脂は，質が重く性質が渋で下焦に直入するために主薬であり，半分は煎薬に入れて温渋の性質を利用し，半分は粉末にして沖服し腸内に留着させて渋腸固脱する．乾姜は温陽散寒に，粳米は中焦を補益し腸胃を厚くする．三薬を合わせると渋腸固脱のすぐれた効果が得られるので，効果があればすぐに中止すべきで，「もし一服にて癒ゆれば，余は服すなかれ」である．

307．少陰病，二三日より四五日に至り，腹痛み，小便利せず，下利止まず，膿血を便するものは，桃花湯これを主る．（七，前第六方を用う）

本条は引き続き，少陰陽衰による寒凝大腸という継発の病機伝変に関する証治を述べている．

少陰病：風寒が外犯して少陰に深入し，陽衰が甚だしくはない状態．

二三日より四五日に至る：「二三日より四五日に至る」経過において，邪正相争により少陰の陰寒が大腸を凝結し，病機に伝変が生じた．

腹痛む：寒凝腸絡で気血が阻結され通じない．

小便利せず：水液が腸に下注し膀胱への偏滲が少ない．

下利止まず，膿血を便するもの：大腸の伝導が失調し不焦不固になり，腸絡が損傷され気血が敗濁し下泄するので，「下利止まず，膿血を便す」である．

桃花湯これを主る：渋腸固脱すべきであり，「桃花湯これを主る」である．

【原文】 少阴病，下利便脓血者，可刺。(308)

【解析】 本条所述意承以上两条，是对治法的补充论述。

少阴病，下利便脓血者：即指上述两条因邪入少阴，阳衰寒凝大肠，大肠转导失司，下焦不固，肠络损伤，气血败浊下泄之变。

可刺：本证虽病起少阴阳衰，以“下利便脓血”乃系“少阴病”之继发病变表现，换言之，即是在少阴阳衰的病变前提下，邪正相争的重点移至下焦大肠的病变表现。参《伤寒论》“随其实而取之”的精神，治法亦当随邪正相争病机传变之转移，而随机灵活变化。本条治言“可刺”，即提示可根据病情变化，用针刺调整肠道气机，以辅桃花汤之不逮。再者，针刺亦有补泄，未必本证就不能刺之而愈，且不可执刺以泄热，灸以温补之论，言以自缚。

【原文】 少阴病，吐利，手足逆冷，烦躁欲死者，吴茱萸汤主之。(309)

【解析】 本条论述少阴阳衰，寒凝厥阴之继发病机传变证治。虽本条述证“吐利，手足逆冷”，以其治不用四逆诸方破阴回阳，提示与因寒淫中土，中阳失守，衰阳无力外温之机不尽相同。

少阴病：少阴阳衰，阴寒内盛。

吐利：少阴阳衰寒凝厥阴木邪肆逆中土，清阳失位，故吐而伴利。

手足逆冷：寒凝厥阴，阳热不能布达外温。

烦躁欲死者：烦躁虽为少阴阴寒内盛之可见证，但述证言因烦躁而“欲死”。即本条用“欲死”二字，不但具体描写了烦躁不安，不知所措的痛苦状态，与“但欲寐”明显有别，且提示本证虽伴见“吐利，手足逆冷”，其病却非阴盛阳绝之机。可以认为本条所言之“吐利，手足逆冷，烦躁欲死”，皆是“少阴病”之兼见病变表现。换言之，是因少阴寒邪凝滞厥阴，厥阴木火郁闭不能疏泄散达，即因寒凝木火内闭，邪欲闭而正欲申，邪正相争，厥阴逆气挟浊逆心，而见“烦躁欲死”。

吴茱萸汤主之：既系少阴阴寒凝阻厥阴，阴寒浊邪上逆，故治用“吴茱萸汤主之”。

【吴茱萸汤方】(方八)

吴茱萸一升　人参二两　生姜六两（切）　大枣十二枚（擘）

上四味，以水七升，煮取二升，去滓，温服七合，日三服。

【方解】 方中用吴茱萸味辛而热，温通厥阴气机，散寒降逆，为方中之主药；人参、生姜、大枣补益后天，振奋中阳。四药合用，共奏温通厥阴气机、振奋中焦阳气之功。以厥阴寒邪得散，枢机流转，则木可随之条达不郁，阳热可随之外温内布；再者，以中阳得复，则木邪可御，升降能主。以方药恰中病机，故病得解。

【原文】 少阴病，下利，咽痛，胸满，心烦，猪肤汤主之。(310)

【解析】 本条及以下三条论述少阴咽痛证治。如前所述，因手少阴之脉，……从心系，上挟咽；足少阴之脉，……从肾上贯肝膈，入肺中，循喉咙，挟舌本。故在少阴病变过程中，亦可见有因邪正相争，病累及咽的病变表现。

少阴病：风寒深入少阴，阳气虚衰。

下利，寒淫中土，中寒作利。

308. 少陰病，下利し膿血を便するものは，刺すべし．

本条は前の二条を受け継いで，治法を補充している．

少陰病，下利し膿血を便するもの：前の二条をさし，邪が少陰に入り陽衰で寒凝大腸を生じ，大腸の伝導が失調して下焦不固になり，腸絡が損傷され気血が敗濁して下泄する病変である．

刺すべし：本証は少陰陽衰が原因で生じているが，「下利し膿血を便す」は「少陰病」に継発した病変である．すなわち，少陰陽衰という病変の前提の下に，邪正相争の重点が下焦大腸に移った病変の病状である．『傷寒論』の「その実に随いてこれを取る」の精神によると，治法は邪正相争の病機伝変の推移によって臨機応変に変化させるべきである．本条で「刺すべし」とあるのは，病状の変化にもとづき針刺によって腸道気機を調整し，桃花湯の不足を補助する意味である．なお，針刺にも補泄があるので，本証は針刺では治癒させることができないわけではない．針刺は泄熱に，灸は温補に働くという説にこだわってはならない．

309. 少陰病，吐利し，手足逆冷し，煩躁し死せんと欲するものは，呉茱萸湯これを主る．

本条は，少陰陽衰による寒凝厥陰という継発の病機伝変の証治を述べている．本条は「吐利し，手足逆冷す」ではあるが，治療には破陰回陽の四逆諸方を用いておらず，寒が中土を淫して中陽が失調し，陽衰で外温の機が無力になった状態とは違うことが示されている．

少陰病：少陰陽衰による陰寒内盛．

吐利す：少陰陽衰で寒凝厥陰を生じ，木邪が中土に肆逆して清陽が昇らないので，嘔吐に下利を伴う．

手足逆冷す：寒凝厥陰により，陽熱が布達して外を温煦することができない．

煩躁し死せんと欲するもの：煩躁は少陰陰寒内盛にもみられるが，本条には煩躁し「死せんと欲す」とある．1つは，煩躁して身の置き所がない苦痛状態を具体的に描写し，「ただ寐んと欲す」と区別している．もう1つは，本証には「吐利し，手足逆冷す」がみられるが，病変が陰盛陽絶ではないことを示している．このことから，本条の「吐利し，手足逆冷し，煩躁し死せんと欲す」という症状は，いずれも「少陰病」に兼ねてみられる病変の症候と考えられる．すなわち，少陰寒邪が厥陰を凝滞し，厥陰木火が鬱閉されて疏泄散達できなくなるので，寒凝木火内閉で邪は内閉しようとするが正気は申暢しようとし，邪正相争により厥陰逆気が濁を挟んで心に上逆し，「煩躁し死せんと欲す」を呈する．

呉茱萸湯これを主る：少陰陰寒が厥陰を凝阻し陰寒濁邪が上逆しているので，「呉茱萸湯これを主る」である．

呉茱萸湯方（方八）

呉茱萸一升　人参二両　生姜六両(切る)　大棗十二枚（擘く）

右四味，水七升をもって，煮て二升を取り，滓を去り，七合を温服し，日に三服す．

呉茱萸は辛・熱で，厥陰枢機を温通し散寒降逆に働き，方中の主薬である．人参・生姜・大棗は後天の補益し中陽を振奮する．四薬を合わせると，厥陰気機を温通し中焦陽気を振奮する効能が得られる．厥陰寒邪が散じ枢機が流転すると，木はこれに伴って条達し，陽熱も外温し内布でき，中陽が回復すると，木邪に乗じられることがなくなり昇降が正常になる．方薬が病機に適中しているので有効である．

310. 少陰病，下利し，咽痛み，胸満し，心煩するは，猪膚湯これを主る．

本条と以下の三条は，少陰咽痛の証治を述べている．手少陰の脈は「……心系より，上り咽を挟む」で，足少陰の脈は「……腎より上り肝膈を貫き，肺中に入り，喉嚨を循り，舌本を挟む」であるから，少陰病変の経過においては，邪正相争により病変が咽に及ぶことがある．

少陰病：風寒が少陰に深入し，陽気が虚衰した．

下利す：寒淫中土による中寒の下利．

咽痛：利下伤阴，肾水不足，龙火上炎，水不济火，心火偏亢，虚阳循经上犯，重于咽嗌，故“咽痛”。然本证下利未至清谷，阳衰未至肢厥，邪轻病势不重，而began即咽痛，其因恐与平素即系水不济火之体有关。

胸满：虚阳循经上郁胸中。

心烦：虚阳扰心。

猪肤汤主之：邪轻病势不重，水不济火，虚阳循经上犯，故虽中寒作利而因“咽痛”不宜辛温大热；虽水不济火咽痛而因下利不宜苦寒直折甘寒滋腻，故与猪肤汤主。

【猪肤汤方】（方九）

猪肤一斤

上一味，以水一斗，煮取五升，去滓，加白蜜一升，白粉五合，熬香，和令相得，温分六服。

【方解】 方中用猪肤（即猪皮刮去外垢油脂）味甘寒，滋阴敛热；用白蜜清热润燥；用白粉甘淡和中止利。故本方三药合用，可收益阴敛热之效，却无滋填腻胃或苦寒败伤中阳之弊。

【原文】 少阴病，二三日，咽痛者，可与甘草汤；不差，与桔梗汤。（311）

【解析】 少阴病：风寒深入少阴，阳衰不甚。

二三日：在邪正相争“二三日”的病变过程中，以其不见吐利肢厥，提示邪轻病势不重。

咽痛者：邪正相争郁闭少阴之火，上阻于咽。

可与甘草汤：病本少阴阳衰，不宜苦寒直折；病非阴虚阳亢，不须甘寒滋阴，故言“可与甘草汤”。

不差，与桔梗汤：即服甘草汤后不愈者“与桔梗汤”。

【甘草汤方】（方十）

甘草二两

上一味，以水三升，煮取一升半，去滓，温服七合，日二服。

【方解】 甘草功能补中益气，通经脉，利气血，生用尤能清热解毒。本方中用生甘草一味，以清邪正相争，少阴郁变阻咽之热，且无苦寒败伤中阳之弊。

【桔梗汤方】

桔梗一两　甘草二两

上二味，以水三升，煮取一升，去滓，温分再服。

【方解】 本方即甘草汤加桔梗一两。即加用桔梗宣开肺气，引药力上行尽效于咽喉。

【原文】 少阴病，咽中伤，生疮，不能语言，声不出者，苦酒汤主之。（312）

【解析】 本条继论邪入少阴，邪正相争，郁滞少阴心火，上阻于咽之变。但本证虽系少阴邪热客咽之变，以其病演变至“咽中伤，生疮”，故亦可将本证视为是少阴邪热客咽之继发病变表现。

少阴病：风寒深入少阴，阳衰不甚。

咽中伤，生疮，不能语言，声不出者：少阴郁变之火阻咽不解，火热损伤局部脉络，

咽痛む：下利により傷陰し，腎水が不足して竜火(腎中の相火）が上炎し，水不済火により心火が偏亢し，虚陽が経を通じて上犯し咽嗌に鬱するので，「咽痛む」を呈する．ただし，本証の下利は清穀には至っておらず，陽衰も肢厥を呈する程ではなく，邪軽で病勢が重篤ではない．それゆえ，少々の下利で咽痛を生じるのは，平素から水不済火の体質であると考えられる．

胸満す：虚陽が経を通じて胸中に上鬱する．

心煩す：虚陽が心を擾乱する．

猪膚湯これを主る：邪が軽く病勢も重度ではなく，水不済火で虚陽が経を通じて上犯しているので，中寒による下利で「咽痛」を呈してはいるが，辛温大熱を用いるべきではなく，水不済火による咽痛ではあるが「下利」によって起こっているので，苦寒直折や甘寒滋膩を使用すべきでもない．それゆえ，「猪膚湯これを主る」である．

> **猪膚湯方（方九）**
> **猪膚一斤**
> **右一味，水一斗をもって，煮て五升を取り，滓を去り，白蜜一升，白粉五合を加え，熬り香ならしめ，和し相得さしめ，温め分かち六服す．**

猪膚（猪皮から外垢油脂を刮除したもの）は甘寒で滋陰斂熱の効能をもつ．白蜜は清熱潤燥に，甘淡の白粉は和中止利に働く．三薬を合わせると，益陰斂熱の効能が得られ，滋塡膩胃や苦寒敗傷中陽の弊害がない．

> **311．少陰病，二三日，咽痛むものは，甘草湯を与うべし，差えざれば，桔梗湯を与う．**

少陰病：風寒が少陰に深入し，陽衰は甚だしくない．

二三日：邪正相争による「二三日」の病変経過で，吐利・肢厥が見られないところから，邪が軽度で病変も重くないことが示されている．

咽痛むもの：邪正相争で少陰の火が鬱閉されて咽を上阻する．

甘草湯を与うべし：病変は少陰陽衰であるから苦寒で直折してはならず，陰虚陽亢ではないので甘寒滋陰してもいけない．それゆえ「甘草湯を与うべし」である．

差えざれば，桔梗湯を与う：甘草湯を服用して治癒しないときは，「桔梗湯を与う」である．

> **甘草湯方（方十）**
> **甘草二両**
> **右一味，水二升をもって，煮て一升半を取り，滓を去り，七合を温服し，日に二服す．**

甘草は補中益気・通経脈・利気血の効能をもち，生用すると特に清熱解毒に働く．本方では生甘草一味を用い，邪正相争により少陰で鬱変し咽を上阻した熱を清して，苦寒敗傷中陽の弊害がない．

> **桔梗湯方**
> **桔梗一両　甘草二両**
> **右二味，水三升をもって，煮て一升を取り，滓を去り，温め分かち再服す．**

本方は甘草湯加桔梗一両である．すなわち，桔梗を加えて肺気を開宣し薬力を引いて上行させ，薬効をすべて咽喉に働かせる．

> **312．少陰病，咽中傷れ，瘡を生じ，語言することあたわず，声出でざるものは，苦酒湯これを主る．**

本条は引き続き，邪が少陰に入り邪正相争により鬱滞した少陰心火が咽を上阻する病変を述べている．ただし，本証は少陰邪熱が咽に客した病変ではあるが，すでに「咽中傷れ，瘡を生ず」を生じるに至っているので，少陰邪熱客咽に継発した病変の症候であるとみなしてよい．

少陰病：風寒が少陰に深入し，陽衰が甚だしくはない．

咽中傷れ，瘡を生じ，語言することあたわず，声出でざるもの：少陰で鬱変した火が阻咽して解さず，火熱が局所の脈絡を損傷し気血を腐敗させたため「咽中

气血腐败而“咽中伤，生疮”，故“不能语言，声不出”。

苦酒汤主之：少阴郁火阻咽，损伤脉络，气血腐败，治当“随其所实而取之”。但因本证终系少阴本虚所继发之变局，而不得肆用苦寒，又以疮已败溃，不可滥用发散，故用“苦酒汤主之”。

【苦酒汤方】（方十一）

半夏（洗，破如枣核）十四枚　鸡子一枚（去黄，内上苦酒，着鸡子壳中）

上二味，内半夏，著苦酒中，以鸡子壳置刀环中，安火上，令三沸，去滓，少少含嚥之，不差，更作三剂。

【方解】以郁火结滞，非辛不开，故方中用半夏涤痰开结利咽；以疮败溃腐非酸不敛，故方中用苦酒（醋）消肿敛疮；以血燥阴伤非润不复，故方中用鸡子甘润清燥利咽。为使药效力持续作用于局部，故服用本方嘱“少少含嚥之”。

【原文】少阴病，咽中痛，半夏散及汤主之。(313)

【解析】本条述证过简，结合以上三条分析，本证因不兼“下利”，知非系少阴水不济火，虚阳循经上犯客咽之机；因其治不用甘草汤、桔梗汤，知非系单纯邪正相争郁闭少阴之火，上阻于咽之变；因不伴“咽中伤，生疮”，知又非系火热损伤局部脉络，继发气血腐败之变局。以方测证，本条之述“咽中痛”当系风寒深入少阴，寒凝阻咽，咽部不红不肿而痛如刀割者。

少阴病：风寒深入少阴，阳衰不甚。

咽中痛：寒凝少阴郁火阻咽，邪正相争，咽部不红不肿，痛如刀割。

半夏散及汤主之：治当开结散寒，故用半夏散或半夏汤主之。

【半夏散及汤方】（方十二）

半夏（洗）　桂枝（去皮）　甘草（炙）

以上三味，等分，各别捣筛已，合治之，白饮和，服方寸匕，日三服；若不能散服者，以水一升，煎七沸，内散两方寸匕，更煮三沸，下火令小冷，少少嚥之。半夏有毒，不当散服。

【方解】方中用半夏辛温，开散寒结，桂枝通阳散寒，甘草甘缓和中，三药合用以解散少阴阻咽之凝寒郁火。若不能散服者，可改作汤服，少少嚥之。因“半夏有毒，不当散服”一语，似系后人蛇足之言。

【原文】少阴病，下利，白通汤主之。(314)

【解析】本条论述少阴阳衰阴寒内盛病情危重证治。因本条述证过简，故结合本证治用白通汤之方药组成，参考其他有关条文，予以分析。如因白通汤即可看作是干姜附子汤加葱白，亦可看作是四逆汤去甘草加葱白，故可知本证乃系少阴阳衰已甚，阴盛格阳，虚阳欲脱，迫在眉睫之机。用白通汤即意在从干姜附子汤之用干姜、附子直入少阴，破阴回阳，加葱白以挽其虚阳欲从上越之危，而不从四逆汤之用甘草，即嫌甘草甘缓掣肘，反有碍于干姜、附子之急温。

再者，阴阳互根，阴靠阳之化生，阳靠阴之函纳，故平素阳气不足、阴精亏虚之体，

傷れ，瘡を生ず」となり，それゆえ「語言することあたわず，声出でず」である．

苦酒湯これを主る：少陰鬱火が脈絡を損傷し気血を腐敗させているので，「その実する所に随いてこれを取る」べきであるが，本証は少陰本虚に継発した変局であるから，苦寒を用いてはならず，瘡がすでに潰破しているので発散を乱用してもいけない．それゆえ，「苦酒湯これを主る」である．

苦酒湯方（方十一）

半夏（洗い，破り棗核のごとくす）十四枚　鶏子一枚（黄を去り，上に苦酒を内れ，鶏子殻中に着ける）

右三味，半夏を内れ，苦酒中に着け，鶏子殻をもって刀環中に置き，火上に安んじ，三沸せしめ，滓を去り，少少これを唅嚥す，差えざれば，更に三剤を作る．

鬱火結滞は辛でなければ開けないので，半夏で滌痰開結利咽する．瘡敗潰腐は酸でなければ収斂できないので，苦酒（酢）で消腫斂瘡する．血燥傷陰は潤でなければ回復しないために，鶏子の甘潤で清熱利咽する．また，薬力を局所に持続的に作用させるために，本方は「少少これを唅嚥す」である．

313．少陰病，咽中痛むは，半夏散及湯これを主る．

本条は簡略に過ぎるので，前三条と合わせて分析する．本証には「下利」がないので，少陰水不済火で虚陽が経を通じて上犯客咽した病機ではなく，治療に甘草湯・桔梗湯を用いていないので，単純な邪正相争による少陰の火の鬱閉で咽を上阻した病変でもなく，「咽中傷れ，瘡を生ず」を伴わないため，火熱が局所脈絡を損傷して気血腐敗を継発した変局でもないことがわかる．方剤から証を推測すると，本条の「咽中痛む」は，風寒が少陰に深入し寒凝阻咽したために，咽喉が発赤・腫脹せずに切られるように痛む病変に相当する．

少陰病：風寒が少陰に深入し，陽衰が甚だしくはない．

咽中痛む：寒凝少陰による鬱火が咽を阻滞して邪正相争し，咽部には発赤・腫脹がなく，切られるような痛みを呈する．

半夏散及湯これを主る：治法は開結散寒すべきで，半夏散あるいは半夏湯を用いる．

半夏散及湯方（方十二）

半夏（洗う）　桂枝（皮を去る）　甘草（炙る）

右三味，等分，各別に擣き篩いおわり，合しこれを治す，白飲にて和し，方寸匕を服し，日に三服す，もし散を服することあたわざれば，水一升をもって，煎じ七沸し，散両方寸匕を内れ，更に煮て三沸し，火より下し小しく冷ましめ，少少これを嚥む．半夏は毒あり，散にて服すべからず．

半夏は辛温で寒結を開散し，桂枝は通陽散寒に，甘草は甘緩和中に働く．三薬を合わせることにより，少陰阻咽の凝寒鬱火を解散する．散を服すことができないときは，湯剤に変え，少少嚥む．「半夏は毒あり，散にて服すべからず」の文は，後人の蛇足であると考えられる．

314．少陰病，下利するは，白通湯これを主る．

本条は，少陰陽衰の陰寒内盛で，危急の病状を呈するときの証治を述べている．本条は記述が簡単に過ぎるので，本証の治療に用いる白通湯の方薬組成と結びつけ，他の関連条文も参考にして分析を行う．白通湯は，乾姜附子湯加葱白とも四逆湯去甘草加葱白ともみなすことができるので，本証は少陰陽衰が甚だしくて陰盛格陽になり，虚陽が脱するのが目前であることがわかる．白通湯を用いるのは，乾姜附子湯を使用するのと同じく乾姜・附子で少陰に直入して破陰回陽し，葱白を加えて虚陽が上越しそうになるのを引き止めるのである．四逆湯のように甘草を用いないのは，甘草の甘緩掣肘により乾姜・附子の急温が阻害されるからである．

なお，陰陽は互根で，陰は陽によって化生し，陽は陰によって函納される．それゆえ，平素から陽気が不足し陰精が虧虚した体では，風寒が少陰に深入して陽

若风寒深入少阴，阳衰阴寒内盛，在邪正相争消耗正气真阳衰微的同时，真阴亦必随之亏虚待竭。即於少阴阳衰阴寒内盛的病变过程中，可因邪正相争正不胜邪，而使少中已衰之阳继伤，已亏之阴待竭，内踞之阴寒之邪更盛，使病情进一步恶化发展。换言之，即可因阴寒凝滞，虚阳流通艰难；阴乏函纳之力，虚阳势在浮越，而最终导致阴阳格拒，进而亡于阴阳离绝。

少阴病：风寒深入少阴，阳衰阴寒内盛。

下利：寒淫中土，水谷不化，注肠下泄。

白通汤主之：阴盛格阳，虚阳欲脱，治当急温，挽其格拒之危，故用“白通汤主之”。

【白通汤方】（方十三）

葱白四茎　干姜一两　附子一枚（生，去皮，破八片）

上三味，以水三升，煮取一升，去滓，温分再服。

【方解】 方中用干姜、附子辛温大热，助阳散寒。用葱白辛温宣通一身阳气之壅塞，入阴通阳，导引干姜、附子直入少阴，破阴回阳，交通上下，以挽其阴阳格拒虚阳欲从上越之危。再者，以本证阳衰势在浮越，提示非但阳衰欲亡，真阴亦亏虚待竭，虽不用干姜、附子辛温大热急温，不能挽危亡於顷刻，但若大剂猛投，因真阴亏虚已非如常人之能纳受，反有投药格拒之虑，故本方只用干姜一两，温分再服，与四逆汤之用干姜一两半，干姜附子汤之顿服不同。

【原文】 少阴病，下利，脉微者，与白通汤；利不止，厥逆无脉，乾呕，烦者，白通加猪胆汁汤主之。服汤，脉暴出者死，微续者生。白通汤用上方。（315）

【解析】 本条承上条继论少阴阳衰阴盛格阳，虚阳欲脱，服药格拒不受的证治及预后。

少阴病，下利，脉微者，与白通汤：即第（314）条“少阴病，下利，白通汤主之”之再述，言“脉微”亦可视为是对上条脉证的补充。

利不止：即言“与白通汤”后仍下利不止。

厥逆无脉，干呕，烦者：非但仍下利不止，“厥逆”不回，且由“脉微”变为“无脉”，因阴寒逆胃，虚阳扰心並伴见“乾呕，烦”，提示数病情更趋恶化。

白通加猪胆汁汤主之：参上条知“少阴病，下利，脉微”与“白通汤”乃系正治，但因少阴阳衰欲亡，阴亏待竭，干姜、附子辛温大热，不能受纳，非但不能中断病情发展，而使病更趋危重。故与“白通加猪胆汁汤主之”。

服汤，脉暴出者死：“服汤”，即指服白通加猪胆汁汤后，言“脉暴出”，即提示阴阴液涸，药不能受，无阴可函，孤阳无依，而发露无遗，尽暴于外，故“死”。

微续者生：即指服白通加猪胆汁汤后，脉搏逐渐回复，提示阴液未竭，药尚能受，是阳气渐复之象，故言“微续者生”。

【白通加猪胆汁汤方】（方十四）

葱白四茎　干姜一两　附子一枚（生，去皮，破八片）　人尿五合　猪胆汁一合

上五味，以水三升，煮取一升，去滓，内胆汁，人尿，合令相得，分温再服。若无胆，亦可用。

【方解】 本方即白通汤加人尿猪胆汁。

衰の陰寒内盛を呈すると，邪正相争により正気が消耗して真陽が衰微すると同時に，真陰もこれに伴って虧虚して涸竭しそうになる．すなわち，少陰陽衰による陰寒内盛の病変の経過で，邪正相争で正が邪に勝てないため少陰のすでに衰えた陽が引き続き損傷を受け，すでに虧した陰も竭きそうになり，内踞した陰寒の邪がさらに盛になって，病状がより悪化する．すなわち，陰寒凝滞により虚陽の流通が困難になり，陰の虚乏により函納の力が不足して虚陽が浮越し，ついには陰盛格陽になり，進行すると陰陽離絶になり死亡する．

少陰病：風寒が少陰に深入し，陽衰の陰寒内盛を呈している．

下利す：寒淫中土で水穀が化さず注腸下泄する．

白通湯これを主る：陰盛格陽で虚陽が脱しそうになっているので，急いで温めて格拒を挽回する必要があり，「白通湯これを主る」である．

> **白通湯方（方十三）**
> **葱白四茎　乾姜一両　附子一枚（生，皮を去り，八片に破る）**
> **右三味，水三升をもって，煮て一升を取り，滓を去り，温め分かち再服す．**

乾姜・附子は辛温大熱で助陽散寒する．辛温の葱白は，一身の陽気の壅塞を宣通し陰に入って通陽し，乾姜・附子を導引し少陰に直入させて破陰回陽し，上下を交通して陰陽格拒により虚陽が上越しかけるのを挽回する．なお，本証は陽衰で浮越の趨勢にあるので，単に陽が衰亡しかけているだけでなく真陰も竭きかけていることを示す．それゆえ，乾姜・附子の辛温大熱で急温しなければ亡陽を挽回できないが，大剤を妄投すると，真陰虧虚のために納受することができず，かえって投薬を格拒してしまうおそれがある．それゆえ本方では，乾姜は一両を温め分かち再服するだけであり，四逆湯で乾姜一両半を用いていたり，乾姜附子湯が頓服することになっているのとは違っている．

> **315．少陰病，下利し，脈微のものは，白通湯を与う，利止まず，厥逆し脈無く，乾嘔し，煩するものは，白通加猪胆汁湯これを主る，湯を服し，脈暴（にわ）かに出づるものは死し，微（すこ）しく続くものは生く．（白通湯は上方を用う）**

本条は前条を受け，少陰陽衰の陰盛格陽で虚陽欲脱になり，服薬を格拒して受けつけないときの証治と予後を述べている．

少陰病，下利し，脈微のものは，白通湯を与う：314条の「少陰病，下利するは，白通湯これを主る」を再述したものであり，「脈微」は前条の補充である．

利止まず：「白通湯を与う」ののちに，なお下利が止まない．

厥逆し脈無く，乾嘔し，煩するもの：下利が止まないだけでなく，「厥逆」が消退せず「脈微」が「脈無し」になり，陰寒逆胃と虚陽擾心による「乾嘔し，煩す」を伴っており，病状がより悪化したことを示す．

白通加猪胆汁湯これを主る：前条からわかるように「少陰病，下利し，脈微」に「白通湯」を与えるのは正治である．ただし，少陰の陽衰欲亡で陰虧待竭を伴っているので，辛温大熱の乾姜・附子を受納することができず，病状の進行を中断させられないだけでなく，さらに危急に陥れている．それゆえ，「白通加猪胆汁湯これを主る」である．

湯を服し，脈暴かに出づるものは死す：「湯を服す」で白通加猪胆汁湯を服用したのちに，「脈暴かに出づ」とは，陰虧液涸により薬を受けつけず，涵納する陰がないために孤陽が依附する所がなくなり，すべてが外に発露して暴かに出ることを示し，「死す」である．

微しく続くものは生く：白通加猪胆汁湯を服用したのちに脈拍が次第に回復していることで，陰液が竭きておらず薬を受納でき，陽気が次第に回復していることを示す．それゆえ「微しく続くものは生く」である．

> **白通加猪胆汁湯方（方十四）**
> **葱白四茎　乾姜一両　附子一枚（生，皮を去り，八片に破る）　人尿五合　猪胆汁一合**
> **右五味，水三升をもって，煮て一升を取り，滓を去り，胆汁・人尿を内れ，合し相得さしめ，分かち温め再服す．もし胆無きも，また用うべし．**

本方は白通湯加人尿・猪胆汁である．

方中用白通汤（详前条）破阴回阳，加人尿、猪胆汁之咸寒苦降，引阳入阴，以为防止少阴阳衰欲亡阴亏待竭服用干姜附子大热回阳药物之反佐方法。至于“若无胆，亦可用”一语，疑系后人所附，可从。

【原文】 少阴病，二三日不已，至四五日，腹痛，小便不利，四肢沉重疼痛，自下利者，此为有水气，其人或咳，或小便利，或下利，或呕者，真武汤主之。(316)

【解析】 本条论述少阴阳衰，寒凝三焦水湿滞留成饮，继发“有水气”之病机传变证治。

少阴病：风寒深入少阴，阳气虚衰。

二三日不已，至四五日：在邪正相争“二三日”不愈，“至四五日”的病变过程中，提示病情已有发展变化。但因本条述证不言肢厥，呕逆，下利清谷等阴寒内盛重证表现，知少阴阳衰不甚，与四逆、白通等方所主之病机有间。

腹痛，小便不利，四肢沉重疼痛，自下利者，此为有水气：即明确指出本条所述“腹痛，小便不利，四肢沉重疼痛，自下利”诸证皆是“此为有水气”的具体临床表现，即因饮阻阳气流通，寒凝脾络拘急而“腹痛”；寒凝三焦气失温化，水湿滞留而“小便不利”；饮泛四肢浸渍肌肉而“四肢沉重疼痛”；饮注于肠而“自下利”。换言之，皆是风寒深入少阴，邪正相争，因寒凝三焦水湿滞留成饮之继发病变表现。再者，以饮邪变动不居，故又可见以下或然证表现。

其人或咳：饮邪犯肺。

或小便利：饮流他处，三焦气化尚通。

或下利：饮注于肠。

或呕者：饮逆于胃。

真武汤主之：既邪正相争的继发病变表现是“此为有水气”，治当温阳利水，故用“真武汤主之”。

【真武汤方】（方十五）

茯苓四两　芍药三两　白术二两　生姜三两（切）　附子一枚（炮，去皮，破八片）

上五味，以水八升，煮取三升，去滓，温服七合，日三服。

若咳者，加五味子半升，细辛一两，干姜一两。

若小便利者，去茯苓。

若下利者，去芍药，加干姜二两。

若呕者，去附子，加生姜，足前为半斤。

【方解】 方中用炮附子辛温壮阳，温通三焦，内暖脾肾，外实太阳；白术、茯苓健脾渗湿以运三焦水湿变生之饮邪；辅以生姜辛温散饮；佐以芍药利小便，引附子敛达阴经。五药合用，共凑温阳利水之功。

若咳者，加五味子细辛干姜温阳蠲饮止咳；若小便利者，不须茯苓淡渗下趋故去之；若下利者，以土寒胃气易动故去芍药，加干姜温阳暖土；若呕者，邪壅病机向上，故去附子，重用生姜温阳散饮降逆止呕。以上，从五药中茯苓、芍药、附子皆可替换去而不用，惟白术、生姜不去，亦可看出本方治疗的病变重点是针对少阴病继发变生之水湿饮

白通湯で破陰回陽する．鹹寒苦降の人尿・猪胆汁を加えて陽を陰に引き入れるのは，少陰陽衰欲亡・陰虧待竭のものが，乾姜・附子という大熱回陽薬を格拒するのを，防止するための反佐の方法である．「もし胆無きも，また用うべし」は，後人が附したものと考えられるが，従うべき説である．

316．少陰病，二三日已まず，四五日に至り，腹痛み，小便利せず，四肢沈重疼痛し，自下利のものは，これ水気有りとなす，その人あるいは咳し，あるいは小便利し，あるいは下利し，あるいは嘔するものは，真武湯これを主る．

本条は，少陰陽衰による寒凝三焦で水湿が滞留して飲を形成し，継発した「水気有り」の病機伝変の証治である．

少陰病：風寒が少陰に深入し，陽気が虚衰した．

二三日已まず，四五日に至る：邪正相争が「二三日」で癒えず，「四五日に至る」病変の経過で，病状が進行し変化した．ただし，本条には肢厥・嘔逆・下利清穀など陰寒内盛の重篤な症状はみられないので，少陰陽衰は甚だしくはなく，四逆湯や白通湯を投与すべき病機とは違っている．

腹痛み，小便利せず，四肢沈重疼痛し，自下利のものは，これ水気有りとなす：本条の「腹痛み，小便利せず，四肢沈重症疼し，自下利す」という症状は，「これ水気有りとなす」の具体的な表現であることが明示されている．すなわち，飲が陽気の流通を阻滞し寒凝脾絡で拘急するので「腹痛み」，寒凝三焦で気が温化できず水湿が停留するため「小便利せず」，飲が四肢に氾れ肌肉を浸漬するので「四肢沈重疼痛し」，飲が腸に下注するため「自下利す」である．すなわちすべてが，風寒が少陰に深入して邪正相争し，寒凝三焦で水湿が滞留し飲を生成した継発の病変による症状である．なお，飲邪は変動し一定部位に停まらないので，以下のようなさまざまな症状もみられる．

その人あるいは咳す：飲邪が肺を犯した．

あるいは小便利す：飲が他処に流れて三焦気化が通じている．

あるいは下利す：飲が腸に下注した．

あるいは嘔するもの：飲が胃に逆した．

真武湯これを主る：邪正相争に継発した病で「これ水気有りとなすなり」であるから，治法は温陽利水で，「真武湯これを主る」である．

真武湯方（方十五）

茯苓四両　芍薬三両　白朮二両　生姜三両（切る）　附子一枚（炮き，皮を去り，八片に破る）

右五味，水八升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，七合を温服し，日に三服す．

もし咳のものは，五味子半升・細辛一両・乾姜一両を加う．

もし小便利すものは，茯苓を去る．

もし下利のものは，芍薬を去り，乾姜二両を加う．

もし嘔のものは，附子を去り，生姜を加え，前に足し半斤となす．

炮附子は辛温で壮陽し，三焦を温通し，内は脾胃を暖め外は太陽を実する．白朮・茯苓は健脾滲湿に働き，三焦の水湿から変生した飲邪を運ぶ．生姜は辛温で散飲を助ける．佐薬の白芍は，利小便に働き，附子の効能を引いて陰経に達させる．五薬を合わせることにより，温陽利水の効能が得られる．

咳には，五味子・細辛・乾姜を加え温陽蠲飲止咳する．小便が利するときは，淡滲下趨の茯苓は不要であり除く．下利には，土寒で胃気が損傷されやすいので白芍を除き，温陽暖土の乾姜を加える．嘔するときは，邪壅で病機に向上の趨勢があるので，附子を除き，生姜を重用して温陽散飲・降逆止嘔する．以上のように，五薬中の茯苓・白芍・附子は他薬に変えて用いないことがあるが，白朮・生姜を除いていないことから，本方が治療する病変の重点は少陰病に継発して変生した水湿飲邪であることがわかる．すなわち，本条は「こ

邪，即本条是针对“此为有水气”而用“真武汤主之”。

【原文】 少阴病，下利清谷，里寒外热，手足厥逆，脉微欲绝，身反不恶寒，其人面色赤，或腹痛，或干呕，或咽痛，或利止脉不出者，通脉四逆汤主之。(317)

【解析】 本条所述，是对少阴阳衰欲亡阴寒内盛，因利下急暴之伤，继发阴阳格拒致危证治的综合论述。且疑本条有非仲景述文方法之处。如条中言“其人面色赤”即当为“通脉四逆汤主之”之必见证，而方后却又有“面色赤者，加葱九茎”之语，再者如方后其他药物加减运用言“腹中痛者，去葱，加芍药二两；呕者，加生姜二两；咽痛者，去芍药，加桔梗一两”等亦觉似有错讹。

少阴病：少阴阳衰，阴寒内盛。

下利清谷：寒淫中土，水谷不化。

里寒外热：阴寒内盛，格阳于外。言“里寒”者，里有真寒；言“外热”者，外有假热。再者，“里寒外热”插述于“下利清谷”后，又提示病致阴盛格阳乃是“下利清谷”所引起的继发病机传变。

手足厥逆：阳衰於里无力外温四末。

脉微欲绝：正气消耗待尽，虚阳无力鼓动血行。

身反不恶寒，其人面色赤：此即“里寒外热”的“外热”具体表现。虚阳外越泛表，故“身反不恶寒”；格拒於上，故“其人面色赤”。

或腹痛：阴寒凝滞脾络。

或干呕：阴寒逆胃。

或咽痛：虚阳无依，上郁阻咽。

或利止脉不出者：无物可利，阳衰阴竭，脉不能出。並提示本证下利严重。

通脉四逆汤主之：少阴阳衰，阴寒内盛，治当大剂急温，破阴回阳，故治用“通脉四逆汤主之”。

【通脉四逆汤方】(方十六)

甘草二两（炙） 附子大者一枚（生用去皮，破八片） 干姜三两（强人可四两）

上三味，以水三升，煮取一升二合，去滓，温分再服。其脉即出者愈。

面色赤者，加葱九茎。

腹中痛者，去葱，加芍药二两。

呕者，加生姜二两。

咽痛者，去芍药，加桔梗一两。

利止，脉不出者，去桔梗，加人参二两。

病皆与方相应者，乃服之。

【方解】 本方所用药物与四逆汤相同，只是附子用大者，干姜用三两（强人可四两）之不同，意在大剂急温，以复其脉，且故方后有“其脉即出者愈”之语。至于药物之加减运用，因葱、芍药、桔梗皆为通脉四逆汤原方所不具，却言“去葱”、“去芍药”、“去桔梗”显与仲景述文方法不同，疑属衍文。而其言“面色赤者”加葱入阴通阳以挽其阴阳格拒虚阳欲从上越之危；“腹中痛者”佐加少量芍药以缓脾络之拘急止痛；“呕者”加

れ水気有りとなす」に対応して「真武湯これを主る」である．

317．少陰病，下利清穀，裏寒外熱，手足厥逆し，脈微にして絶えんと欲し，身反って悪寒せず，その人面色赤く，あるいは腹痛み，あるいは乾嘔し，あるいは咽痛み，あるいは利止みて脈出でざるものは，通脈四逆湯これを主る．

本条は，少陰陽衰欲亡の陰寒内盛で，下利による急激な損傷に継発した陰陽格拒の危証を総合的に述べている．

なお本条には，仲景の述文方法ではないと考えられる部分がある．例えば，条中に「その人面色赤し」とあるのは「通脈四逆湯これを主る」の必見の症状であるのに，方後にまた「面色赤きものは，葱九茎を加う」とあったり，方後の他の薬物の加減運用として，「腹中痛むものは，葱を去り，芍薬二両を加う．嘔するものは，生姜二両を加う．咽痛むものは，芍薬を去り，桔梗一両を加う」とあるのは誤りであると考えられるなどである．

少陰病：少陰陽衰で陰寒内盛を呈している．

下利清穀：寒淫中土により水穀が化さない．

裏寒外熱：陰寒内盛により外に陽を格している．「裏寒」は裏に真寒があることを，「外熱」は外に仮熱があることを示す．なお，「裏寒外熱」が「下利清穀」のあとに書かれていることは，陰盛格陽が「下利清穀」が引き起こした継発の病機伝変であることを提示している．

手足厥逆す：裏の陽衰で四末を外温する力がない．

脈微にして絶えんと欲す：正気が消耗し尽きかけており，虚陽が血行を鼓動する力をもたない．

身反って悪寒せず，その人面色赤し：「裏寒外熱」における「外熱」の具体的症状である．虚陽が外越し表に氾れるので「身反って悪寒せず」，上に格拒されるので「その人面色赤し」である．

あるいは腹痛む：陰寒が脾絡を凝滞する．

あるいは乾嘔す：陰寒が胃に逆す．

あるいは咽痛む：虚陽が依附する所がなく，上鬱して咽を阻滞する．

あるいは利止みて脈出でざるもの：下利する物がない陽衰陰竭で，脈も出ない．本証の下利が重度であることも示している．

通脈四逆湯これを主る：少陰陽衰の陰寒内盛であるから，大剤で急温し破陰回陽すべきであり，「通脈四逆湯これを主る」である．

通脈四逆湯方（方十六）

甘草二両（炙る）　附子大なるもの一枚（生用し，皮を去り，八片に破る）　乾姜三両（強人は四両も可）

右三味，水三升をもって，煮て一升二合を取り，滓を去り，温め分かち再服す．その脈即ち出づるものは癒ゆ．

面色赤きものは，葱九茎を加う．

腹中痛むものは，葱を去り，芍薬二両を加う．

嘔するものは，生姜二両を加う．

咽痛むものは，芍薬を去り，桔梗一両を加う．

利止み，脈出でざるものは，桔梗を去り，人参二両を加う．

病みな方と相応するもの，すなわちこれを服す．

本方の薬物は四逆湯と同じであり，附子を大なるものを用い，乾姜を三両（強人は四両も可）を使用することが異なる．大剤で急温し脈を回復させるのが目的であり，方後に「その脈即ち出づるものは癒ゆ」とある．

薬物の加減運用については，葱・芍薬・桔梗は通脈四逆湯に配合されていないのに，「葱を去る」「芍薬を去る」「桔梗を去る」とあるので，明らかに仲景の述文方法とは異なっており，衍文であると考えられる．「面色赤きもの」に葱を加えると，入陰通陽して陰陽格拒による虚陽上越の危候を挽回することができる．「腹中痛む」に少量の白芍を加えると，脾絡の拘急を緩め止痛する．「嘔するもの」に生姜を加えると，温胃散寒・

生姜温胃散寒降逆止呕；"咽痛者"加少量桔梗以利咽散结；"利止，脉不出者"……以益气生津，则不多赘释。

【原文】 少阴病，四逆，其人或咳，或悸，或小便不利，或腹中痛，或泄利下重者，四逆散主之。(318)

【解析】 本条论述少阴阳衰，寒凝厥阴，病累三焦之继发病机传变证治。

少阴病：风寒外犯，深入少阴，参及本证可伴见本条后述之诸或然证，知本证……内盛而阳衰不甚。

四逆：阳衰未甚而见四逆（四肢厥冷程度较阳衰于里无力外温者轻浅，且不伴其他阳衰欲亡表现），提示病系少阴阴寒累及厥阴，邪正相争，寒凝枢机，阳热外达受阻……致四末失温。

其人或咳，或悸，或小便不利：此三或然证皆系少阴病在邪正相争之病变过程中，因为病累三焦水道，气化不行，水津滞留变饮，饮邪变动不居所致之继发兼伴病变……如可因饮邪犯肺而"或咳"；凌心而"或悸"；三焦气化不行而"或小便不利"。

或腹中痛：可因寒累厥少枢机，中寒木邪陷土，脾络拘急而"或腹中痛"。

或泄利下重者：可因木郁气逆迫肠而"或泄利下重"。

四逆散主之：虽本证病起风寒深入少阴，但因病机有所转变，邪正相争的重点已不在少阴，治当"随其实而取之"，故用"四逆散主之"。

【四逆散方】（方十七）

甘草（炙） 枳实（破，水渍，炙干） 柴胡 芍药

上四味，各十分，捣筛，白饮和，服方寸匕，日三服。

咳者，加五味子、干姜各五分，并主下利。

悸者，加桂枝五分。

小便不利者，加茯苓五分。

腹中痛者，加附子一枚，炮令坼。

泄利下重者，先以水五升，煮薤白三升，煮取三升，去滓，以散三方寸匕，内汤中，煮取一升半，分温再服。

【方解】 方中柴胡透邪达郁，调畅气机；枳实行气破滞决壅；芍药和营通痹，……泄木；甘草和中缓急，且方中枳实芍药相伍酸苦涌泄以开厥阴之壅遏；甘草、芍药相伍酸甘缓急以缓木邪之急迫。四药合用外则透郁达邪，内则开结决壅，厥少枢机流畅而调，诸证得解。至于药物之加减运用，以"咳者"系因饮邪犯肺，故加干姜温阳化饮，……子止咳；以"悸者"系饮邪凌心，故加桂枝温通心阳；以"小便不利者"系寒凝水津滞留变饮停阻三焦，故加茯苓淡渗利湿；以"腹中痛者"系中寒木邪陷土，脾络拘急，故加附子温阳散寒，佐芍药以止痛；以"泄利下重者"系木郁气逆迫肠，故加薤白……通阳，疏通气机之壅遏。

【原文】 少阴病，下利，六七日，咳而呕，渴，心烦，不得眠者，猪苓汤主之。(319)

【解析】 本条论述邪入少阴，邪从热化，热移膀胱，水热互结之继发病机……

降逆止嘔に働く.「咽痛むもの」に少量の桔梗を加えると，利咽散結に働く.「利止み，脈出でざるもの」に人参を加えると，益気生津の効果が得られる.

318. 少陰病，四逆し，その人あるいは咳し，あるいは悸し，あるいは小便利せず，あるいは腹中痛み，あるいは泄利下重のものは，四逆散これを主る.

本条は，少陰陽衰による寒凝厥陰で，病変が三焦に及んだ継発の病機伝変の証治を述べている.

少陰病：風寒が外犯して少陰に深入した．本証にみられる後述の症状を参考にすると，本証は寒邪内盛で陽衰は甚だしくはないことがわかる.

四逆す：陽衰が甚だしくなくて四逆を呈する（四肢厥逆の程度は裏の陽衰で外温できないときよりも軽浅であり，他の陽衰欲亡の症状を伴わない）のは，少陰陰寒が厥陰に及んで邪正相争し，寒凝枢機により陽熱の外達が阻害されて，四肢末端が温まらなくなったことを示す.

その人あるいは咳し，あるいは悸し，あるいは小便利せず：この3つのあるいはの症状は，少陰病の邪正相争の経過において，病変が三焦水道を障害して気化が行われず，水津が滞留して飲を生じ，飲邪が変動し定所にとどまらないために継発する伴兼の症状である．飲邪が肺を犯すと「あるいは咳し」，心を上凌すると「あるいは悸し」，三焦気化が行われないと「小便利せず」となる.

あるいは腹中痛む：寒邪が厥陰・少陰の枢機を障害し，中寒で木邪が土に逆するため脾絡が拘急し，「あるいは腹中痛む」を生じる.

あるいは泄利下重のもの：木鬱で気が逆し腸に下迫するので，「あるいは泄利下重す」すなわち裏急後重を伴う下利が生じる.

四逆散これを主る：本証は風寒が少陰に深入したために発生するが，病機が伝変して邪正相争の重点が少陰ではなくなっているので，「その実に随いてこれを取る」で，「四逆散これを主る」である.

四逆散方（方十七）

甘草（炙る）　枳実（破り，水に漬け，炙り乾かす）　柴胡　芍薬

右四味，各十分，擣き篩い，白飲にて和し，方寸匕を服し，日に三服す.

咳のものは，五味子・乾姜各五分を加う，並びに下利を主る.

悸するものは，桂枝五分を加う.

小便利せざるものは，茯苓五分を加う.

腹中痛むものは，附子一枚を加え，炮き坼かしむ.

泄利下重のものは，先ず水五升をもって，薤白三升を煮，煮て三升を取り，滓を去り，散三方寸匕をもって，湯中に内れ，煮て一升半を取り，分かち温め再服す.

柴胡は透邪達鬱し気機を調暢し，枳実は行気破滞決壅する．白芍は和営通痺し土中泄木に働き，甘草は和中緩急する．また，枳実・白芍の配合は酸苦涌泄により厥陰の壅遏を開き，甘草・白芍の配合は酸甘緩急により木邪の急迫を緩める．四薬の配合により，外は透鬱達邪し内は開結決壅に働き，厥陰・少陽の枢機を流暢に通調するので，諸症状は解消するのである.

薬物の加減運用については，「咳のもの」は飲邪犯肺であるから温陽化飲の乾姜と止咳の五味子を加え，「悸するもの」は飲邪凌心であるから温通心陽の桂枝を加える．「小便利せざるもの」は，寒凝による水津滞留で変生した飲邪が三焦を停阻しているためであり，淡滲利湿の茯苓を加える．「腹中痛むもの」は，中寒の木邪陥土により脾絡が拘急したものであり，温陽散寒の附子を加え止痛の白芍を佐とする．「泄利下重のもの」は，木鬱気逆迫腸であるから，辛滑通陽の薤白を加えて気機の壅遏を疏通する.

319. 少陰病，下利し，六七日，咳して嘔し，渇し，心煩し，眠るを得ざるものは，猪苓湯これを主る.

本条は，邪が少陰に入り熱化し，熱が膀胱に移り水熱互結した継発の病機伝変の証治を述べている.

治。

少阴病：邪入少阴，邪正相争，邪从热化。少阴邪热外移膀胱，水热互结，三焦气化受累，水津滞留变饮。

下利：饮注于肠。

六七日：提示在“六七日”的过程中，病变进一步发展变化。

咳而呕：饮邪犯肺则“咳”；逆胃则“呕”。

渴：水热互结，津不上承。

心烦，不得眠者：邪热伤阴，水不济火；饮阻三焦，木火郁变扰心。

参前第（223）条之述本条未言“小便不利”当系省文。

猪苓汤主之：病变重点既系少阴邪热外移膀胱，病累三焦气化，阴伤水热互结，治当“随其实而取之”,故用“猪苓汤主之”。

【猪苓汤方】（方十八）

猪苓（去皮）　茯苓　阿胶　泽泻　滑石各一两

上五味，以水四升，先煮四物，取二升，去滓，内阿胶烊尽，温服七合，日三服。

【方解】以阴伤水热互结，病累三焦气化，水津滞留变饮，故本方用猪苓、茯苓、泽泻通利小便，配伍滑石通阳利窍，以除三焦滞留之水湿饮邪。用阿胶滋水益阴，既可复少阴已伤之阴，又可防渗利药物伤阴之弊。因热既已与水相结，水去则余热可孤而自解，故病可随之得愈。

【原文】少阴病，得之二三日，口燥咽干者，急下之，宜大承气汤。（320）

【解析】本条及以下两条论述少阴急下证。从本条述文言少阴病“得之二三日”，病情之危重即非用大承气汤急下不足以荡涤其炽盛之燥热，挽救其欲亡之阴津，疑《伤寒论》所述少阴急下三证皆是因于少阴伏邪外发，邪热炽盛外溃，阴伤待涸，而用大承气汤釜底抽薪，急下存阴。

少阴病：邪正相争于少阴，正虚不支邪热炽盛。

得之二三日：提示病情发展迅速，在“得之二三日”的病变过程中，即邪热外溃，火势燎原。

口燥咽干者：邪热消灼真阴（临床可见如舌赤少苔，脉细数等其他阴虚火热炽盛症状表现）。

急下之：火热炽盛，消耗真阴欲竭故当“急下之”以救燃眉。

宜大承气汤：借阳明谷道，釜底抽薪,故“宜大承气汤”。

【大承气汤方】（方十九）

枳实五枚（炙）　厚朴半斤（去皮，炙）　大黄四两（酒洗）　芒硝三合

上四味，以水一斗，先煮二味，取五升，内大黄，更煮取二升，去滓，内芒硝，更上火，令一二沸，分温再服。一服得利，止后服。

【方解】详前第（208）条下。

【原文】少阴病，自利清水，色纯青，心下必痛，口干燥者，可下之，宜大承气汤

少陰病：邪が少陰に入り，邪正相争により邪が熱化した．少陰邪熱が膀胱に外移して水熱互結を生じ，三焦気化を障害して水津を滞留させ飲を変生する．

下利す：飲が腸に下注する．

六七日：「六七日」の経過で病変が一歩進行し変化した．

咳して嘔す：飲邪が肺を犯すと「咳し」，胃に逆すと「嘔す」．

渇す：水熱互結のため津が上承できない．

心煩し，眠るを得ざるもの：邪熱が傷陰して水不済火になり，飲が三焦を阻滞して木火が鬱変し擾心する．

223条を参考にすると，本条に「小便利せず」がないのは省文である．

猪苓湯これを主る：病変の重点は，少陰邪熱の外移膀胱で三焦気化が障害された陰傷の水熱互結になっているために，「その実に随いてこれを取る」で，「猪苓湯これを主る」である．

> **猪苓湯方（方十八）**
> **猪苓（皮を去る）　茯苓　阿膠　沢瀉　滑石　各一両**
> **右五味，水四升をもって，先ず四物を煮，二升を取り，滓を去り，阿膠を内れ，烊尽し，七合を温服し，日に三服す．**

陰傷の水熱互結で，三焦気化を障害して水津が滞留し飲を変生しているので，本方では猪苓・沢瀉・茯苓で利小便し，通陽利竅の滑石を配合し，三焦に滞留した水湿飲邪を除く．阿膠は滋水益陰に働き，少陰の陰を回復させるとともに，滲利の薬物による傷陰の弊害を防止する．熱と水が結びついているので，水を除くと余熱は孤立して自然に解し，病変も治癒する．

> **320．少陰病，これを得て二三日，口燥き咽乾くものは，急ぎこれを下せ，大承気湯によろし．**

本条と以下の二条は，少陰急下証を述べている．本条は少陰病「これを得て二三日」で病状が危急状態になり，大承気湯で急下しなければ，熾盛になった燥熱を蕩滌して亡びそうな陰津を救えないことを述べている．『傷寒論』の少陰急下の三証は，すべて少陰伏邪外発で邪熱が熾盛になって外潰し，陰傷で涸竭しかけており，大承気湯を釜底抽薪して急下存陰する状態ではないかと考えられる．

少陰病：邪正相争が少陰で起こり，正虚で邪熱熾盛を呈している．

これを得て二三日：病状の進行が速く，「これを得て二三日」の病変の経過で，邪熱が外溢し火勢が燎原のごとくなっている．

口燥き咽乾くもの：邪熱が真陰を消灼している（臨床的には舌紅・少苔・脈細数などの陰虚で火熱熾盛の症状がみられる）．

急ぎこれを下せ：火熱が熾盛で真陰を消灼し涸竭しかけているので，「急ぎこれを下せ」で救急する必要がある．

大承気湯によろし：陽明穀道を借りて釜底抽薪すべきであり，「大承気湯によろし」である．

> **大承気湯方（方十九）**
> **枳実五枚（炙る）　厚朴半斤（皮を去り，炙る）　大黄四両（酒洗）　芒硝三合**
> **右四味，水一斗をもって，先ず二味を煮，五升を取り，大黄を内れ，更に煮て二升を取り，滓を去り，芒硝を内れ，更に火に上せ，一二沸せしめ，分かち温め再服す．一服し利を得れば，後服を止む．**

208条に詳しい．

> **321．少陰病，清水を自利し，色は純青，心下必ず痛む，口乾燥のものは，これを下すべし，大承気湯によろし．（二十，前第十九方を用う．一法は大柴胡を用う）**

（二十，用前第十九方。一法用大柴胡）（321）

【解析】 本条承上条继论少阴急下证治。

少阴病：邪正相争于少阴，正虚不支邪热炽盛。

自利清水，色纯青：少阴伏邪外发，邪热炽盛外溃，势如燎原，热淫厥阴、木火炽盛逆肠，迫津下泄。

心下必痛：郁变之木火肆逆莫制，阻结心下。

口干燥者：邪热消灼真阴。

可下之：火热炽盛灼阴，加之利下伤阴，真阴消耗欲竭。故虽本证“自利清水”，因其治亦当急下存阴，故言“可下之”。

宜大承气汤：借阳明谷道，釜底抽薪，故“宜大承气汤”。

【原文】 少阴病，六七日，腹胀，不大便者，急下之，宜大承气汤。（二十一，用前第十九方）（322）

【解析】 本条承上条继论少阴急下证治。

少阴病：邪正相争于少阴，正虚不支邪热炽盛。

六七日：提示在“六七日”的病变过程中，邪正相争，病机有所传变。

腹胀，不大便者：少阴邪热外溃阳明，壅遏腑气。

急下之：少阴真阴欲竭，阳明腑实热结，无粮之师，贵于速战故治言“急下之”。

宜大承气汤：借阳明谷道，釜底抽薪，一举荡邪下解，故“宜大承气汤”。

【原文】 少阴病，脉沉者，急温之，宜四逆汤。（323）

【解析】 少阴病：风寒深入少阴，阳气虚衰。

脉沉者：“脉沉”，提示邪正相争在少阴之里。

急温之，宜四逆汤：既少阴阳衰邪深入里，故当“急温之，宜四逆汤”。当机立断治病于始萌，以杜因邪正相争，寒伤阳气，病情之进一步发展恶化。

【四逆汤方】（方二十二）

甘草二两（炙）　干姜一两半　附子一枚（生用，去皮，破八片）

上三味，以水三升，煮取一升二合，去滓，分温再服。

强人可大附子一枚，干姜三两。

【方解】 本方所用药物与通脉四逆汤相同。参前第（317）条。

方中用干姜、附子大热破阴回阳，以助式微之阳气。甘草益气补中，通经脉利气血，缓姜、附雄烈之性，使药力和缓持续。

【原文】 少阴病，饮食入口则吐，心中温温欲吐，复不能吐，始得之，手足寒，脉弦迟者，此胸中实，不可下也，当吐之；若膈上有寒饮，干呕者，不可吐也，当温之，宜四逆汤。（二十三，方依上法）（324）

【解析】 本条论述少阴病兼“胸中实”的证治及临床鉴别。

少阴病：风寒深入少阴，阳气虚衰。

本条は前条に引き続き，少陰急下の証治を述べている．

少陰病：邪正相争が少陰で起こり，正虚で邪熱熾盛を呈している．

清水を自利し，色は純青：少陰伏邪外発で邪熱が熾盛になって外潰し，勢が燎原のごとくで熱邪が厥陰を淫し，木火が熾盛になり腸に逆し津液を下迫して外泄させている．

心下必ず痛む：鬱変した木火が肆逆し抑制されず，心下を阻結する．

口乾燥のもの：邪熱が真陰を消灼した．

これを下すべし：火熱が熾盛で灼陰し，さらに下利により傷陰するので，真陰が消耗し竭きかけている．それゆえ，本証は「清水を自利す」ではあるが，治療は急下存陰すべきであり，「これを下すべし」である．

大承気湯によろし：陽明穀道を借りて釜底抽薪するので，「大承気湯によろし」である．

322．少陰病，六七日，腹脹り，大便せざるものは，急ぎこれを下せ，大承気湯によろし．（二十一，前第十九方を用う）

本条は前条に引き続き，少陰急下の証治を述べている．

少陰病：邪正相争が少陰で起こり，正虚で邪熱熾盛を呈している．

六七日：「六七日」の病変の経過で　邪正相争により病機が伝変した．

腹脹り，大便せざるもの：少陰邪熱が陽明に外潰し腑気を壅遏した．

急ぎこれを下せ：少陰真陰が竭きかけており，陽明腑実熱結で陰津が保給されないので，「急ぎこれを下せ」である．

大承気湯によろし：陽明穀道を借りて釜底抽薪し，一挙に蕩邪下解すべきであり，「大承気湯によろし」である．

323．少陰病，脈沈のものは，急ぎこれを温めよ，四逆湯によろし．

少陰病：風寒が少陰に深入し陽気が虚衰した．

脈沈のもの：「脈沈」は，邪正相争が少陰の裏で起こっていることを示す．

急ぎこれを温めよ，四逆湯によろし：少陰陽衰で邪が裏に深入しているので，「急ぎこれを温めよ，四逆湯によろし」であり，病変の初期に治療することにより，邪正相争で寒が陽気を損傷し病状が悪化するのを防止するのである．

四逆湯方（方二十二）

甘草二両（炙る）　乾姜一両半　附子一枚（生用し，皮を去り，八片に破る）

右三味，水三升をもって，煮て一升二合を取り，滓を去り，分かち温め再服す．

強人は大附子一枚・乾姜三両も可なり．

本方の薬物は通脈四逆湯と同じである（317条参照）．

乾姜・附子は大熱で破陰回陽し衰微した陽気を助ける．甘草は益気補中し経脈を通じ気血を利し，乾姜・附子の雄烈の性質を緩げ薬力を緩和にし持続させる．

324．少陰病，飲食口に入ればすなわち吐し，心中温温（うんうん）として吐さんと欲し，復た吐すことあたわず，始めてこれを得て，手足寒（ひ）え，脈弦遅のものは，これ胸中実す，下すべからざるなり，まさにこれを吐すべし，もし膈上に寒飲あり，乾嘔するものは，吐すべからざるなり，まさにこれを温むべし，四逆湯によろし．（二十三，方は上法に依る）

本条は，少陰病に「胸中実す」を兼ねるときの証治と鑑別を述べている．

少陰病：風寒が少陰に深入し陽気が虚衰した．

饮食入口则吐：有形之痰浊实邪停阻上焦，中寒胃逆不纳不降。

心中温温欲吐，复不能吐：胃中无物可吐。

始得之，手足寒：痰停胸中阳热外达被阻，四末失温，故“始得之”即“手足寒”，而与少阴阳伤严重无力外温之机有间。

脉弦迟者：有形实邪停阻，壅遏脉道。

此胸中实，不可下也：病在上焦治当遵“因而越之”之旨立法，故言“此胸中实，不可下也”。

当吐之：虽病本少阴阳衰，亦当因势利导，故言“当吐之”。

若膈上有寒饮，干呕者，不可吐也：因饮邪变动不居，虽变见于膈上，亦与可吐之痰浊停阻治法不同。再者，因本证见“干呕”乃系少阴阳衰阴寒逆胃之机，故言“不可吐也”。

当温之，宜四逆汤：饮为阴邪，非温不化。再者，以少阴阳衰阴寒内盛兼膈上有寒饮，故言“当温之，宜四逆汤”。

【原文】 少阴病，下利，脉微濇，呕而汗出，必数更衣，反少者，当温其上，灸之。(325)

《脉经》云：灸厥阴可五十壮。

【解析】 本条论述少阴病兼阳虚气陷的证治。

少阴病：风寒深入少阴，阳气虚衰不甚。

下利：少阴阳衰，中土必寒，清阳不升，水谷下流。

脉微濇：阳虚气陷，脉行失鼓，流行滞濇。

呕而汗出：清阳不升则浊阴上逆，阴寒逆胃，故“呕”，以“呕”则气机向上向外，即可因呕时伴见一时汗出，而言“呕而汗出”。非谓少阴亡阳之见“汗出”。

必数更衣，反少者：少阴阳衰，阳虚气陷，下焦气机壅滞，故虽利而不爽，频于登厕，所利不多。

当温其上，灸之：如灸大椎等穴，既可温阳以助少阴，又可升陷流通气机，一举解邪愈病。此可视为邪入少阴之变通治法。

辨厥阴病脉证并治

【原文】 厥阴之为病，消渴，气上撞心，心中疼热，饥而不欲食，食则吐蛔，下之利不止。(326)

【解析】 厥阴之为病：参前第（1）条所释“之”、“为”二字之意，本条述文言“厥阴之为病”，即知本条是以后述“消渴，气上撞心，心中疼热，饥而不欲食，食则吐蛔，下之利不止”，提示风寒深入厥阴，邪正相争，累及厥阴枢机，心包阳热上郁不能下达，因之诸脏失温，而为《伤寒论》中“厥阴病”之特定病变内涵。

消渴：风寒深入厥阴，邪正相争阻闭枢机，厥阴木火郁遏冲逆，逆胃消灼胃津，欲引水自救。

飲食口に入ればすなわち吐す：有形の痰濁実邪が上焦で停阻し，中寒で胃逆が生じ受納も和降もできない．

心中温温として吐さんと欲し，復た吐すことあたわず：胃中には吐すべきものがない．

始めてこれを得て，手足寒ゆ：痰が胸中に停積し，陽熱の外達を阻害して四末が温煦されないので，「始めてこれを得て」すぐに「手足寒ゆ」である．少陰陽傷が重度なために外温する力がない病機とは異なる．

脈弦遅のもの：有形実邪の停阻により脈道が壅遏されている．

これ胸中実す，下すべからざるなり：病変は上焦にあり，「よりてこれを越す」を治法にすべきであるから，「これ胸中実す，下すべからざるなり」である．

まさにこれを吐すべし：病変は少陰陽衰ではあるが，因勢利導により「まさにこれを吐すべし」である．

もし膈上に寒飲あり，乾嘔するものは，吐すべからざるなり：飲邪は変動し定位しないので，膈上に在る場合は吐すべき痰濁停阻とは治法が異なる．さらに，本証には「乾嘔」がみられ，少陰陽衰による陰寒逆胃のために生じている．それゆえ，「吐すべからざるなり」である．

まさにこれを温むべし，四逆湯によろし：飲は陰邪であるから温めなければ化さない．また，少陰陽衰の陰寒内盛に膈上の痰飲を兼ねている．それゆえ，「これを温むべし，四逆湯によろし」である．

325．少陰病，下利し，脈微濇，嘔して汗出で，必ず数（しばしば）更衣し，反って少なきものは，まさにその上を温むべし，これを灸せよ．
脈経に云う，厥陰に灸すること五十壮にて可．

本条は，少陰病兼陽虚気陥の証治を述べている．

少陰病：風寒が少陰に深入し，陽気虚衰が甚だしくはない．

下利す：少陰陽衰で中土が温煦されず，清陽が昇らず水穀が下流する．

脈微濇：陽虚気陥で脈が鼓動されず，血の流行が渋滞している．

嘔して汗出づ：清陽が昇らず濁陰が上逆し，陰寒が胃に逆するので「嘔す」．「嘔」するのは気機が向上向外の趨勢にあり，嘔すると一時的に汗が出るので，「嘔して汗出づ」である．少陰亡陽の「汗出づ」ではない．

必ず数更衣し，反って少なきもの：少陰陽衰で陽虚気陥が生じ，下焦の気機が壅滞するので，下利しても残った感じがあり，頻繁に排便するがあまり便が出ない．

まさにその上を温むべし，これを灸せよ：大椎などに灸すると，温陽し少陰を助けるだけでなく，昇陥し気機を流通させ，一挙に解邪し治癒させることができる．邪入少陰に対する変通の治法とみなすことができる．

弁厥陰病脈証并治

326．厥陰（けついん）の病たる，消渴（しょうかち）し，気上って心を撞（つ）き，心中疼熱し，飢（う）えて食を欲せず，食すればすなわち蛔（かい）を吐し，これを下せば利止まず．

厥陰の病たる：1条で「之為」の意味を解釈したように，本条には「厥陰の病たる」とあるところから，後文の「消渇し，気上って心を撞き，心中疼熱し，飢えて食を欲せず，食すればすなわち蛔を吐し，これを下せば利止まず」という症候で示された，風寒が厥陰に深入し邪正相争により厥陰枢機を障害し，心包陽熱が上で鬱し下達できないために諸臓が温煦されない状態が，『傷寒論』の「厥陰病」という特定の病変内容であることがわかる．

消渇す：風寒が厥陰に深入し，邪正相争により枢機が阻閉され厥陰木火が鬱遏されて衝逆し，胃に横逆し胃津を消灼するために，引水自救しようとする．

气上撞心，心中疼热：郁遏之木火冲心。

饥而不欲食：木火扰胃故“饥”；因心包阳热不能下温，中寒脾胃呆顿，故又“不欲食”。

食则吐蛔：肠寒蛔动不安，食则蛔因食入上窜与食具出。

下之利不止：邪正相争，阻闭厥阴枢机，虽心包阳热上郁状似热证，实则因阳热不之下温而诸脏皆寒，故若误用苦寒攻下，一则因脏腑已寒误下必利；一则因心包阳热不下温，误下之伤难复，故“下之利不止”。

以上，可知风寒深入厥阴，邪正相争阻闭枢机，因心包阳热上郁不能下温，而为上热下寒之变。但须指出，以风寒邪犯三阴病已涉虚。所言上热，是指因木火冲逆上郁心包之热，与邪郁化火之实邪火热有间；所言下寒，是指因心包阳热不能下温而诸脏皆寒，与少阴阳衰阴寒内盛或与脏腑本寒者不同，当有所分别。

【原文】 厥阴中风，脉微浮为欲愈，不浮为未愈。(327)

【解析】 厥阴中风：风寒邪犯厥阴，受邪中风阳偏盛，病具化热倾向，提示邪正相争厥阴枢机阻结不甚。

脉微浮为欲愈，不浮为未愈：邪正相争在里，脉不当浮。以浮为正气趋表之象，若脉见“微浮”提示正气抗邪，阳气外達泛表，邪衰欲退，里和气机通调，故言“脉微浮为欲愈，不浮为未愈”。

【原文】 厥阴病，欲解时，从丑至卯上。(328)

【解析】 从略不释。

【原文】 厥阴病，渴欲饮水者，少少与之愈。(329)

【解析】 厥阴病：风寒深入厥阴，邪正相争累及枢机，心包阳热上郁不能下温，上热下寒。

渴欲饮水者：木火逆胃消灼胃津，即前述第(326)条“消渴”之轻者，提示受邪轻微，病将得解。

少少与之愈：“少少与之”补充胃津有助正气抗邪，反之若大量恣饮，则虑可因中寒水入不化而招他变。

【原文】 诸四逆厥者，不可下之，虚家亦然。(330)

【解析】 诸四逆厥者：“诸”者，许多之意。“四逆厥”者，即后第(337)条所述“凡厥者，阴阳气不相顺接，便为厥，厥者，手足逆冷者是也”。参后附言“虚家亦然”，提示本条所言“诸四逆厥者”是指病因虚寒者。

不可下之，虚家亦然：阳衰无力外温四末致诸“四逆厥”者，若误用攻下，[illegible]虚虚之治，故言“不可下之，虚家亦然”。

【原文】 伤寒先厥，后发热，而利者，必自止，见厥复利。(331)

気上って心を撞き，心中疼熱す：鬱遏された木火が心に上衝する．

飢えて食を欲せず：木火が胃を擾乱するので「飢え」，心包陽熱が下温できず中寒になり脾胃が呆頓するために「食を欲せず」である．

食すればすなわち蛔を吐す：腸寒で蛔虫が騒動し，食べると蛔虫が上竄して食物とともに吐出される．

これを下せば利止まず：邪正相争により厥陰枢機が阻閉されており，心包陽熱が上で鬱しているので熱証に見えるが，実際には陽熱が下温できないため諸臓は寒えている．それゆえ，苦寒攻下を誤用すると，臓腑が寒えているところを誤寒するために下利し，心包陽熱が下温できないのに誤下しているので回復が難しく，「これを下せば利止まず」になる．

以上のように，風寒が厥陰に深入して邪正相争により枢機が阻閉されると，心包陽熱が上鬱して下温できず，上熱下寒の病変が生じる．指摘しておく必要があるのは，風寒の邪が三陰を犯すときには，すでに虚が存在しているということである．上熱は，木火が衝逆して心包の熱を上鬱したものであり，邪鬱化火による実邪火熱とは異なる．下寒は，心包陽熱が下温できないため諸臓が寒えたものであり，少陰陽衰の陰寒内盛や臓腑本寒とは異なる．いずれも区別する必要がある．

327．厥陰の中風，脈微浮は癒えんと欲すとなし，浮ならざるはいまだ癒えずとなす．

厥陰の中風：風寒の邪が厥陰を犯し，受けた邪のうち風陽が偏盛であるため化熱の傾向にある．邪正相争による厥陰枢機の阻結が甚だしくはないことを示す．

脈微浮は癒えんと欲すとなし，浮ならざるはいまだ癒えずとなす：邪正相争が裏で起こっているときは，脈は浮ではない．浮を呈するのは正気が表に趨くことを示し，脈が「微浮」は正気が邪に抵抗して陽気が外達し表に氾れており，邪が衰えて消退し裏が和し気機が通調しかけていることを示す．それゆえ，「脈微浮は癒えんと欲すとなし，浮ならざるはいまだ癒えずとなす」である．

328．厥陰病，解せんと欲する時は，丑より卯上に至る．

解釈を省略する．

329．厥陰病，渇して水を飲まんと欲するものは，少少これを与えれば癒ゆ．

厥陰病：風寒が厥陰に深入して邪正相争により枢機を障害し，心包陽熱が上鬱し下温できなくなり，上熱下寒を生じた．

渇して水を飲まんと欲するもの：木火が胃に逆して胃津を消灼し，326条の消渇の軽症を生じた．邪が軽微であり，病変は解しかけていることを示す．

少少これを与えれば癒ゆ：「少少これを与う」で，胃津を補充すると正気が邪に抵抗するのを助ける．ただし，大量を好きなだけ飲ませると，中寒のために水が入っても化さず，他の病変を引き起こすおそれがある．

330．諸の四逆厥するものは，これを下すべからず，虚家また然り．

諸の四逆厥するもの：「諸」は，さまざまのという意味である．「四逆厥す」とは，337条の「およそ厥するものは，陰陽の気相い順接せず，便ち厥をなす．厥するものは，手足逆冷のものこれなり」である．後文の「虚家また然り」を参考にすると，本条の「諸の四逆厥するもの」は虚寒によるものをさす．

これを下すべからず，虚家また然り：陽衰で四末を外温する力がなく諸「四逆厥」を呈するものに，攻下を誤用すると，虚を虚すことになる．それゆえ，「これを下すべからず，虚家また然り」である．

331．傷寒先ず厥し，後に発熱して，利するものは，必ず自ずと止み，厥見れれば復た利す．

【解析】本条论述风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，厥热往复之变，为邪正相争于厥阴的病变类型之一。如前所述，因《伤寒论》中所称之“六经病”皆是以具某些特定病变表现而命名，故本条所述虽亦系因风寒外犯邪正相争之厥阴病变，即因其与前述第（326）条“厥阴之为病”之特定病变内涵有间，而冠“伤寒”二字，类此条文亦皆不以“厥阴病”称之。

伤寒：风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，而为厥热往复之变。即因邪正相争，寒凝枢机不主疏泄，阳热内闭，四末失温则厥；以病在厥阴，少阴阳热之本源未伤，被寒邪所凝闭之厥阴相火后援有继，犹能蓄力与邪相争，故可在邪正相争的病变过程中，因一旦郁变之木火郁阳壅遏至甚，冲开寒凝勃发外达，充斥内外，全身阳气用事则厥止热回；但因风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机终系阳衰之体，若在厥止热回的过程中衰阳不能乘之得复，则必因勃发外达之热耗散不支，阴寒复闭，枢机如废，而又复厥；如此蓄力再争，又可复热。再者，以厥则阳热内闭，阴寒用事，诸脏失温，中寒水谷不化注肠，故厥则伴利；若一旦厥止热回，全身阳气用事，故利随自止。

先厥，后发热，而利者，必自止：即指寒凝厥阴枢机，在厥热往复之病变过程中，厥止热回，而犹利者，以厥止阳气用事，故利“必自止”。

见厥复利：即因勃发外达之热耗散不支，阴寒复闭，枢机如废，又复阴寒用事，故“见厥复利”。

【原文】伤寒，始发热六日，厥反九日而利。凡厥利者，当不能食，今反能食者，恐为除中。食以索饼，不发热者，知胃气尚在，必愈。恐暴热来出而复去也。后日脉之，其热续在者，期之旦日夜半愈。所以然者，本发热六日，厥反九日，复发热三日，并前六日，亦为九日，与厥相应，故期之旦日夜半愈。后三日脉之，而脉数，其热不罢者，此为热气有余，必发痈脓也。（332）

【解析】伤寒：风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，而为厥热往复之变。

始发热六日，厥反九日而利：发热六日厥九日，以热少厥多提示在厥热往复病变过程中，病势发展，正不胜邪。

凡厥利者，当不能食：厥热往复之见“厥利”乃阴寒用事，脏腑失温，中寒阴不杀谷，故“当不能食”。

今反能食者，恐为除中：今“厥反九日而利”而能食，疑系是胃气垂败而反能食之“除中证”。

食以索饼：与食用面麦所制之食物以鉴别之。

不发热者，知胃气尚在，必愈：以进食后“不发热”是胃能纳谷，故言“知胃气尚在”而非“除中”。再者，“厥反九日而利”而“食以索饼”后“不发热”，又提示在邪正相争，厥热往复的病变过程中，阳气已复，正能胜邪，故言“必愈”。

恐暴热来出而复去也：若“食以索饼”后，突然发热而又骤然消失，即为“除中”死候。本证若系胃气垂败，食后不能杀谷而虚阳尽露于外者，则“恐暴热来出而复去也”

后日脉之：即于“食以索饼”后第三天诊察病人。

其热续在者，期之旦日夜半愈：是言病人“食以索饼”后，发热持续未去，即以其

本条は，風寒が厥陰に深入して寒邪が厥陰枢機を凝滞させた厥熱往復の病変で，邪正相争が厥陰で起こっている病変類型の1つである．『傷寒論』の「六経病」はある特定の病変内容を具えたものに対し命名されており，本条は風寒外犯による邪正相争が厥陰で起こってはいるが，326条の「厥陰の病たる」という特定の病変内容とは異なっているために，「傷寒」の2字を冠しており，「厥陰病」とは称していない．

傷寒：風寒が厥陰に深入し寒邪が厥陰枢機を凝滞させ，厥熱往復の病変を形成した．すなわち，邪正相争による寒凝枢機で疏泄ができなくなり，陽熱が内閉されて四末を温煦できないので厥（冷え）が生じる．厥陰の病変であり，少陰の陽熱の本源は損傷されていないので，寒邪で凝閉された厥陰相火には引き続き補充があり，力を蓄えて邪と相争することができる．それゆえ，邪正相争による病変の経過において，鬱変した木火鬱陽の壅遏が甚だしくなると，寒凝を衝開して外達し内外に充斥するので，全身の陽気が働いて厥が止み熱が復する．ただし，風寒が厥陰に深入し寒凝厥陰枢機を生じるのは，陽衰が原因であり，厥が止み熱が復する過程で陽気がこの機に乗じて回復しなければ，勃発し外達した熱が耗散するために，陰寒がまた枢機を凝閉して厥が現れる．さらに，正気が力を蓄えて邪と争うと，熱が復するのである．なお，厥するときは陽熱が内閉されて陰寒が作用するので，諸臓は温煦されず，中寒で水穀が化さずに腸に下注するために，厥には下利を伴う．いったん厥が止まり熱が復すると，全身の陽気が働くので下利は止む．

先ず厥し，後に発熱して，利するものは，必ず自ずと止む：寒凝厥陰枢機による厥熱往復の病変経過において，厥が止み熱が復すると，なお下利していても，厥が止んで陽気が働くので，下利は「必ず自ずと止む」．

厥見れれば復た利す：勃発外達した熱が耗散し，陰寒が再度枢機を凝閉すると，また陰寒が作用するので，「厥見れれば復た利す」である．

332．傷寒，始め発熱六日，厥反って九日にして利す．およそ厥利のものは，まさに食することあたわざるべく，今反ってよく食するものは，除中たるを恐る．食するに索餅（さくへい）をもってし，発熱せざるものは，胃気なお在りと知る，必ず癒ゆ．暴（にわ）かに熱来たり出でて復た去るを恐るるなり．後日これを脈し，その熱続き在るものは，これ旦日夜半に癒ゆるを期す．然るゆえんは，本（もと）発熱六日，厥反って九日，復た発熱三日，前六日と并（あわ）せ，また九日となし，厥と相応す，故にこれ旦日夜半に癒ゆるを期す．後三日これを脈して，脈数，その熱罷（や）まざるものは，これ熱気有余となす，必ず癰膿（ようのう）を発すなり．

傷寒：風寒が厥陰に深入し，寒凝厥陰枢機のために厥熱往復の病変が生じた．

始め発熱六日，厥反って九日にして利す：発熱が6日で厥が9日の熱少厥多であり，厥熱往復という病変の経過で，病勢が進行し正が邪に勝てないことを示している．

およそ厥利のものは，まさに食することあたわざるべし：厥熱往復で「厥利」がみられるのは，陰寒が作用して臓腑が温煦されず，中寒で運化ができないためであり，「まさに食することあたわざるべし」である．

今反ってよく食するものは，除中たるを恐る：「厥反って九日にして利す」であるのに食べられるのは，胃気の垂敗でかえってよく食する「除中証」の疑いがある．

食するに索餅をもってす：麵麦でつくった餅を与えて鑑別する．

発熱せざるものは，胃気なお在りと知る，必ず癒ゆ：食べたのちに「発熱せざる」ものは，胃が納穀できるのであり，「胃気なお在りと知る」で「除中」ではない．また，「厥反って九日にして利す」で，「食するに索餅をもってす」ののちに「発熱せざる」ものは，邪正相争による厥熱往復の病変経過において，陽気が回復して正が邪に勝ったことを示すので，「必ず癒ゆ」である．

暴かに熱来たり出でて復た去るを恐るるなり：「食するに索餅をもってす」ののちに，突然発熱してすぐに消失するのは，「除中」の死候である．胃気垂敗であれば，食べても運化できず，虚陽がすべて外に露見するので，「暴かに熱来たり出でて復た去るを恐るるなり」である．

後日これを脈す：「食するに索餅をもってす」ののち3日目の診察．

その熱続き在るものは，これ旦日夜半に癒ゆるを期す：「食するに索餅をもってす」ののち，発熱が持続する病人である．食べて発熱するので「必ず癒ゆ」で

食后发热知非"必愈"；又以其非"暴热来出而复去"知不属"除中"死候，故"期之旦日夜半愈"。

所以然者：设问自注之词。

本发热六日，厥反九日，复发热三日，并前六日，亦为九日：即言本证原为"始发热六日，厥反九日而利"，病人"食以索饼"后，若至第三天夜半之后已"复发热三日"，和以前"本发热六日"相加，发热"亦为九日"。

与厥相应，故期之旦日夜半愈：即先发热六日后发热三日与厥九日"相应"，以厥热之日数相等，借以提示临床若阴阳回复相对平衡则病可冀愈，故可期望于"旦日夜半愈"。

后三日脉之，而脉数，其热不罢者：即于"食以索饼"三日后，病人"其热续在"，"旦日夜半"未愈，"而脉数，其热不罢"。

此为热气有余：此为自注性文字。提示在厥热往复的病变过程中，因阳复太过而脉数发热持续。

必发痈脓也：阳复太过，厥阴木火炽盛，非但"脉数，其热不罢"，进而可因其热及营血，灼伤脉络而"必发痈脓"。

【原文】 伤寒脉迟六七日，而反与黄芩汤彻其热，脉迟为寒，今与黄芩汤，复除其热，腹中应冷，当不能食，今反能食，此名除中，必死。(333)

【解析】 伤寒：风寒深入厥阴，寒凝枢机，心包阳热上郁，火不下温，诸脏皆寒。

脉迟：寒阻脉道。

六七日：提示在"六七日"的病变过程中，邪正相争，上热下寒，正不胜邪。

而反与黄芩汤彻其热：如前所述，邪正相争，寒凝厥阴枢机之见上热，是指因木火冲逆上郁心包之热；下寒，是指因心包阳热不能下温而诸脏皆寒。病入厥阴正已衰虚，治法不同三阳，医者不识邪入厥阴上热下寒的病变特点，治"与黄芩汤彻其热"为误，故言"反与"。

脉迟为寒：一则指出本条脉迟之病机系寒凝脉行阻滞；一则提示寒盛正不胜邪，病情发展。

今与黄芩汤，复除其热，腹中应冷，当不能食：本即因火不下温，脾胃已寒，复"今与黄芩汤，复除其热"必因黄芩汤苦寒败伤中阳，而"腹中应冷，当不能食"。

今反能食，此名除中，必死：胃气垂败，欲假谷气自救而"反能食"，乃"除中"死候，后天生机败绝，故言"必死"。

【原文】 伤寒，先厥后发热，下利必自止，而反汗出，咽中痛者，其喉为痹。发热无汗，而利必自止，若不止，必便脓血，便脓血者，其喉不痹。(334)

【解析】 伤寒：风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，而为厥热往复之变。

先厥后发热，下利必自止：即前第(331)条"伤寒先厥，后发热而利者，必自止"所述，在厥热往复之病变过程中，厥止热回，而犹利者，以厥止阳气用事，故利"必自止"之意。

而反汗出：厥应无汗，今见汗出，故言"而反汗出"。阳复利止而见汗出，提示阳复

はなく，また「暴かに熱来たり出でて復た去る」ではないため「除中」の死候でもないことがわかる．それゆえ，「これ旦日夜半に癒ゆるを期す」である．

然るゆえんは：自注であることを示すことば．

本発熱六日，厥反って九日，復た発熱三日，前六日と并せ，また九日となす：本証は「始め発熱六日，厥反って九日にして利す」であり，病人が「食するに索餅をもってす」ののちに，3日目の夜半に「復た発熱三日」を呈するときは，前の「本発熱六日」と合わせると「また九日となす」である．

厥と相応す，故にこれ旦日夜半に癒ゆるを期す：まず発熱六日とのちの発熱三日は厥九日と「相応す」で，厥と熱の日数が等しくなっている．このことによって，臨床的に陰陽が相対平衡を回復すれば治癒が望めることを示し，「旦日夜半に癒ゆ」を期待するのである．

後三日これを脈して，脈数，その熱罷まざるもの：「食するに索餅をもってす」の3日後に，「その熱続き在り」で「旦日夜半」に治癒せず，「しかして脈数，その熱罷まず」である．

これ熱気有余となす：自注的な文である．厥熱往復の病変経過で，陽復太過のために脈数で発熱が持続する．

必ず癰膿を発すなり：陽復太過で厥陰木火が熾盛になり，「脈数，その熱罷まず」だけでなく，進行して熱が営血に及び脈絡を灼傷して「必ず癰膿を発す」となる．

333．傷寒脈遅六七日にして，反って黄芩湯を与えその熱を徹す，脈遅は寒たり，今黄芩湯を与え，復たその熱を除けば，腹中冷ゆべし，まさに食することあたわざるに，今反ってよく食するは，これ除中と名づく，必ず死す．

傷寒：風寒が厥陰に深入し，寒凝枢機により心包陽熱が上鬱して下温できず諸臓が寒えている．

脈遅：寒が脈道を阻滞している．

六七日：「六七日」の病変経過において，邪正相争により上熱下寒の正不勝邪が生じた．

しかして反って黄芩湯を与えその熱を徹す：邪正相争による寒凝厥陰枢機でみられる上熱は，木火が衝逆し心包の熱を上鬱したものであり，下寒は心包陽熱が下温できないために諸臓が寒えたものである．また，病変が厥陰に入るのは正気が虚しているためであり，治法は三陽とは異なっている．医者が邪入厥陰の上熱下寒の病変の特徴を知らず，「黄芩湯を与えその熱を徹す」のは誤治であるから，「反って与う」といっている．

脈遅は寒たり：本条の脈遅の病機は寒凝による脈行の阻滞であることを示すとともに，寒盛の正不勝邪で病状が進行していることを提示している．

今黄芩湯を与え，復たその熱を除けば，腹中冷ゆべし，まさに食することあたわず：元来が火が下温できないため脾胃が冷えており，「今黄芩湯を与え，復たその熱を除く」で，黄芩湯の苦寒により中陽を敗傷するので，「腹中冷ゆべし，まさに食することあたわず」である．

今反ってよく食するは，これ除中と名づく，必ず死す：胃気が垂敗し，穀気を借りて自救しようとするので「反ってよく食す」であり，「除中」の死候である．後天の生機が敗絶しているので，「必ず死す」である．

334．傷寒，先ず厥し後に発熱し，下利必ず自ずと止みて，反って汗出で，咽中痛むものは，その喉は痺をなす，発熱し汗無くして，利必ず自ずと止む，もし止まざれば，必ず膿血を便す，膿血を便するものは，その喉は痺せず．

傷寒：風寒が厥陰に深入し，寒凝厥陰枢機により厥熱往復の病変が生じた．

先ず厥し後に発熱し，下利必ず自ずと止む：331条の「傷寒先ず厥し，後に発熱して，利するものは，必ず自ずと止む」と同じで，厥熱往復という病変の経過で，厥が止み熱が復してなお下利しても，厥が止み陽気が働くと利は「必ず自ずと止む」である．

しかして反って汗出づ：厥のときには無汗であるはずであるのに，今は汗が出るので「反って汗出づ」である．陽気が復し下利が止んで汗が出るのは，陽復の

有余，里热蒸津外泄，病势向上向外。

咽中痛者，其喉为痹：阳复有余，厥阴木火郁变炽盛，上逆阻咽而咽痛者，必因火热结咽，咽喉红肿痹痛。

发热无汗，而利必自止，若不止，必便脓血：厥止阳气用事，故“利必自止”并“发热无汗”，若利“不止”，提示病系阳复有余，病势内趋，厥阴木火郁变炽盛迫肠之机，即可因气结血败，损伤肠络而“必便脓血”。

便脓血者，其喉不痹：邪热移肠“便脓血者”，因木火下结于肠故“其喉不痹”。

【原文】 伤寒一二日至四五日厥者，必发热，前热者，后必厥。厥深者热亦深，厥微者热亦微。厥应下之，而反发汗者，必口伤烂赤。(335)

【解析】 本条所述颇似风寒引动伏邪发病。本证可视为是厥阴病变在厥热往复过程中之传变为热厥证者。

伤寒一二日至四五日厥者：可于发病“一二日”内迅速致厥，提示厥阴蕴伏热邪发病因素。风寒深入厥阴，邪正相争，闭结枢机，阳热不能外达致厥。

必发热：枢机闭结，则火郁热壅，因素蕴伏邪，风寒得以迅速从火化热，郁变之木火壅阳，勃发外达，故“必发热”。

前热者，后必厥：风寒化热，伏邪外溃，厥阴邪热，壅遏炽盛，热壅枢机闭结，阳热因之不能外达，故言“前热者，后必厥”。

厥深者热亦深，厥微者热亦微：此语一则提示始“厥”之枢机闭结甚而“厥深者”，是因内郁之木火壅阳甚，故一旦勃发外达，其“热亦深”；其闭不甚“厥微者”而“热亦微”。一则提示因热壅枢机闭结之再“厥”者，以“厥深者”而知其闭结枢机之“热亦深”；“厥微者”而知其“热亦微”。

厥应下之：是指热结厥阴枢机，厥阴炽盛之木火邪热可借阳明谷道因势利导，开泄下解，而言“厥应下之”。非泛言一切厥证及因寒凝厥阴枢机而厥热往复之厥时亦治应“下之”。

而反发汗者，必口伤烂赤：发汗则可因辛温发散木火因之更炽故言“反发汗”，汗后火热上炎，故“必口伤烂赤”。

【原文】 伤寒，病厥五日，热亦五日，设六日当复厥，不厥者自愈。厥终不过五日，以热五日，故知自愈。(336)

【解析】 本条以厥热之日数多少，提示厥热往复病势之进退。但系借喻之词，不可拘泥。

伤寒：风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，而为厥热往复之变。

病厥五日，热亦五日：即言因风寒深入厥阴，邪正相争，寒凝枢机不主疏泄，阳热内闭，四末失温而先“病厥五日”；以病在厥阴，未伤少阴阳热之本源，厥阴相火者援有继，故可在邪正相争的病变过程中，郁变之木火郁阳一旦壅遏至甚，冲开寒凝勃发外达，阳气用事而厥止而后“热亦五日”。

设六日当复厥：如前所述，风寒深入厥阴，终系阳衰之体，若在厥止热回的过程中，衰阳不能乘之得复，勃发外达之热耗散不支，阴寒复闭，必致复厥。即因本证于第六日

有余であり，裏熱が津液を外に蒸泄し病勢が向上向外の趨勢にあることを示す．

咽中痛むものは，その喉は痺をなす：陽復有余で，厥陰木火が鬱変し熾盛になって上逆し，咽を阻滞して咽痛を生じるときは，火熱結咽により咽喉の紅腫痺痛を呈する．

発熱し汗無くして，利必ず自ずと止む，もし止まざれば，必ず膿血を便す：厥が止み陽気が働くので「利必ず自ずと止む」である．ただし，「発熱し汗無く」で利が「止まず」であれば，病変が陽復有余で病勢が内趨し，厥陰木火が鬱変し熾盛になって腸に下迫したものであり，気結血敗により腸絡を損傷して「必ず膿血を便す」である．

膿血を便するものは，その喉は痺せず：邪熱が腸に下移して「膿血を便するもの」は，木火が腸で下結するために，「その喉は痺せず」である．

> **335．傷寒一二日より四五日に至り厥するものは，必ず発熱し，前に熱するものは，後に必ず厥す．厥深きものは熱また深く，厥微のものは熱また微．厥はまさにこれを下すべくして，反って汗を発するものは，必ず口傷爛赤す．**

本条の記載は，風寒が伏邪を引動した病変に似ている．本証は，厥陰病変の厥熱往復の経過で熱厥証へと伝変したものである．

傷寒一二日より四五日に至り厥するもの：発病の「一二日」内に迅速に厥が生じるのは，厥陰に邪を招いて発病する素因が蘊伏していたことを示す．風寒が厥陰に深入し，邪正相争により枢機を閉結して陽熱が外達できないために厥が生じる．

必ず発熱す：枢機が閉結すると火鬱熱壅を引き起こし，もともと伏邪が蘊伏していたために風寒が迅速に火によって化熱し，鬱変した木火壅陽が勃発して外達するので，「必ず発熱す」である．

前に熱するものは，後に必ず厥す：風寒が化熱し伏邪も外潰して厥陰邪熱が壅遏され熾盛になるが，熱壅により枢機を閉結するので陽熱が外達できなくなる．そのため，「前に熱するものは，後に必ず厥す」である．

厥深きものは熱また深く，厥微のものは熱また微：1つは，「厥」するときの枢機の閉結が甚だしくて「厥深きもの」は，内鬱している木火壅陽が甚だしいことが原因であるから，いったん勃発し外達すると「熱また深し」であり，閉鬱が甚だしくない「厥微のもの」は「熱また微」であることを示す．もう1つは，熱壅により枢機が閉結されて「厥」を生じるが，「厥深きもの」は枢機を閉結している「熱また深し」であり，「厥微のもの」は「熱また微」であることを示している．

厥はまさにこれを下すべし：熱結厥陰枢機に対しては，因勢利導により厥陰で熾盛になった木火邪熱を陽明穀道を借りて開泄下解すべきであり，「まさにこれを下すべし」である．すべての厥証や寒凝厥陰枢機の厥熱往復での厥時に，「これを下す」べきであるといっているのではない．

しかして反って汗を発するものは，必ず口傷爛赤す：発汗すると辛温発散により木火がさらに熾盛になるので，「反って汗を発す」といっており，発汗後の火熱上炎で「必ず口傷爛赤す」である．

> **336．傷寒，厥を病むこと五日，熱また五日，設(も)し六日まさに厥復すべく，厥せざるものは自ずと癒ゆ．厥終(つい)に五日を過ぎず，熱五日なるをもって，故に自ずと癒ゆるを知る．**

本条は，厥と熱の日数の多少によって厥熱往復の病勢の進退を提示している．ただし，たとえの文であり拘泥してはならない．

傷寒：風寒が厥陰に深入し寒凝厥陰枢機により厥熱往復の病変が生じた．

厥を病むこと五日，熱また五日：風寒が厥陰に深入して邪正相争し，寒凝枢機で疏泄ができなくなり，陽熱が内閉され四末を温煦できないので，まず「厥を病むこと五日」である．厥陰の病変であり，陽熱の本源である少陰は傷害を受けていないので，厥陰相火は引き続き補充されるため，邪正相争による病変の経過で鬱変した木火鬱陽が甚だしく壅遏され，寒凝を衝開し勃発して外達し，陽気が働いて厥が止んだのち「熱また五日」である．

設し六日まさに厥復すべく：風寒が厥陰に深入するのは陽衰があるためであるから，厥が止み熱が復する過程で陽衰がこれに乗じて回復できなければ，勃発し外達した熱は耗散して陰寒が再び閉鬱し，必ず厥が復することになる．すなわち，本証は第6日目に厥が復

可复见厥，故言“设六日当复厥”。

不厥者自愈：“不厥者”即“病厥五日，热亦五日”后不复再厥，故言“自愈”。

厥终不过五日，以热五日，故知自愈：此系自注性文字。以在“病厥五日”后，其勃发外达之热能持续“热亦五日”，知在“病厥五日”的病变过程中，阳气无泯灭之势，在“热亦五日”的病变过程中，正气有复且又无阳复太过化火之趋。故以“厥终不过五日，以热五日”即以厥热之日数相当，提示阴阳之胜负不偏，以释上言“不厥者自愈”之理。

【原文】 凡厥者，阴阳气不相顺接，便为厥。厥者，手足逆冷者是也。(337)

【解析】 本条直接指出“厥”的病机是“阴阳气不相顺接”，“厥”的具体临床表现是“手足逆冷”。

凡厥者：“厥”为一临床症状表现。言“凡厥者”即指各种原因所致的“厥”。

阴阳气不相顺接，便为厥：阴阳二字乃对一切事物都具有阴阳两方面属性的高度概括。本条所言“阴阳气不相顺接”一语，参及人体源于心包的阳热，必因肝之疏泄和三焦的通调，而得内布外温。可以认为“便为厥”之因即是指厥阴与少阳之气不相顺接。如寒厥之因寒凝厥阴枢机，热厥之因热结厥阴枢机，皆因心包阳热不能由厥阴转出少阳，四末因之失温而手足逆冷。

厥者，手足逆冷者是也：直接指出“厥”的具体临床表现是“手足逆冷”。

【原文】 伤寒，脉微而厥，至七八日肤冷，其人躁，无暂安时者，此为藏厥，非蛔厥也。蛔厥者，其人当吐蛔。令病者静，而复时烦者，此为藏寒。蛔上入其膈，故烦，须臾复止，得食而呕，又烦者，蛔闻食臭出，其人常自吐蛔。蛔厥者，乌梅丸主之。又主久利。(338)

【解析】 本条论述风寒深入厥阴，邪正相争，累及厥阴枢机，上热下寒、蛔扰气机逆乱致厥的证治，及与藏厥的鉴别要点。

伤寒：风寒深入厥阴，邪正相争，累及厥阴枢机，心包阳热上郁，火不下温。

脉微而厥：寒凝厥阴枢机，热不外温，故“厥”；邪正相争，阳气虚衰，故“脉微”。

至七八日肤冷，其人躁，无暂安时者，此为藏厥，非蛔厥也：在“至七八日”时，若见“肤冷，其人躁，无暂安时”提示因脏寒而阳气衰微，故知“此为藏厥，非蛔厥也”。

蛔厥者，其人当吐蛔：若系蛔厥，病人当见有蛔虫吐出。进一步补充藏厥与蛔厥的鉴别。

令病者静，而复时烦者，此为藏寒，蛔上入其膈，故烦，须臾复止：即言因邪入厥阴上热下寒，蛔虫因寒而动，时时上扰，气机因之逆乱，时作时止，故“令病者静，而复时烦”、“须臾复止”。

得食而呕，又烦者，蛔闻食臭出：食入蛔动，胃逆蛔随食出，故“得食而呕，又烦”。

其人常自吐蛔：提示蛔厥者有经常吐蛔的病史可察。

蛔厥者，乌梅丸主之：以“蛔厥者”系病在厥阴，上热下寒，蛔虫扰动，治当辛开温散，泄热和阴，调畅厥阴枢机，安蛔，故用“乌梅丸主之”。

するはずであり，「設し六日まさに厥復すべく」といっている．

厥せざるものは自ずと癒ゆ：「厥せざるもの」とは，「厥を病むこと五日，熱また五日」ののちに，再度厥が復さないものであり，それゆえ「自ずと癒ゆ」である．

厥終に五日を過ぎず，熱五日なるをもって，故に自ずと癒ゆるを知る：自注的な文である．「厥を病むこと五日」ののちに，勃発し外達した熱が持続して「熱また五日」を呈する．それゆえ，「厥を病むこと五日」の病変の経過では，陽気は衰滅する趨勢にはなく，「熱また五日」の病変経過においては，正気が回復しかつ陽復太過による化火の趨勢もない．それゆえ，「厥終に五日を過ぎず，熱五日なるをもって」，すなわち厥と熱の日数が等しいところから，陰陽の勝負に偏りがないことを示し，「厥せざるものは自ずと癒ゆ」の解釈を行っているのである．

337．およそ厥するものは，陰陽の気相い順接せず，便ち厥をなす．厥するものは，手足逆冷のものこれなり．

本条は，「厥」の病機が「陰陽の気相い順接せず」であり，「厥」の具体的症状が「手足逆冷」であることを示している．

およそ厥するもの：「厥」は１つの臨床症状である．「およそ厥するもの」とは，さまざまな原因による「厥」をさしている．

陰陽の気相い順接せず，便ち厥をなす：陰陽は，すべての事物が陰陽という両面の属性を具えていることを，高度に概括したことばである．本条の「陰陽の気相い順接せず」とは，人体は心包の陽熱を源にしているが，肝の疏泄と三焦の通調を通じなければ内布外温できないのであるから，「便ち厥をなす」の原因は，厥陰と少陽の気が順接しないことであると考えられることをいっている．寒厥は寒凝厥陰枢機により，熱厥は熱結厥陰枢機により，いずれも心包陽熱が厥陰から少陽に転出できず，四末が温煦を受けられなくなるために，手足逆冷を呈するのである．

厥するものは，手足逆冷のものこれなり：「厥」の具体的症状は「手足逆冷」であることを直接示している．

338．傷寒，脈微にして厥し，七八日に至り膚冷え，その人躁し暫くも安き時無きものは，これ蔵厥たり，蛔厥にあらざるなり．蛔厥のものは，その人まさに蛔を吐すべし．病者をして静かに，しかして復た時に煩せしむるものは，これ蔵寒たり．蛔上りその膈に入る，故に煩し，須臾に復た止む．食を得て嘔し，また煩するものは，蛔は食臭を聞きて出づ，その人常に自ら蛔を吐す．蛔厥のものは，烏梅丸これを主る，また久利を主る．

本条は風寒が厥陰に深入し，邪正相争により厥陰枢機が障害されて上熱下寒となり，臓が冷えるために蛔虫が擾動し気機が逆乱して厥を引き起こしたときの証治と，蔵厥との鑑別の要点を述べている．

傷寒：風寒が厥陰に深入し，邪正相争により厥陰枢機が障害され，心包陽熱が上で鬱し下を温煦することができなくなる．

脈微にして厥す：寒邪が厥陰枢機を凝滞し，熱が外を温煦できないために「厥す」．邪正相争で陽気が虚衰するので，「脈微」を呈する．

七八日に至り膚冷え，その人躁し暫くも安き時無きものは，これ蔵厥たり，蛔厥にあらざるなり：「七八日に至り」で「膚冷え，その人躁し暫くも安き時無し」を呈するのは，蔵寒の陽気衰微であるから，「これ蔵厥たり，蛔厥にあらざるなり」である．

蛔厥のものは，その人まさに蛔を吐すべし：蛔厥であれば蛔虫を吐出するはずであり，これにより蔵厥と蛔厥の鑑別点を補充している．

病者をして静かに，しかして復た時に煩せしむるものは，これ蔵寒たり．蛔上りその膈に入る，故に煩し，須臾に復た止む：邪入厥陰による下熱下寒で，蛔虫は寒のために動いて時々上擾し，気機を逆乱するが間歇的であるために，「病者をして静かに，しかして復た時に煩せしむ」であり「須臾に復た止む」である．

食を得て嘔し，また煩するものは，蛔は食臭を聞きて出づ：食物が入ると蛔虫が動き，胃気を上逆させて蛔虫が食物とともに吐出され，「食を得て嘔し，また煩す」である．

その人常に自ら蛔を吐す：蛔厥のものは，ふだんから蛔虫を吐出するという病歴をもっている．

蛔厥のものは，烏梅丸これを主る：「蛔厥のもの」は病変が厥陰にあり，上熱下寒のために蛔虫が擾動するのであるから，辛開温散・泄熱和陰により厥陰枢機を調暢して安蛔すべきであり，「烏梅丸これを主る」である．

又主久利：即指乌梅丸又主治因厥阴枢机不利上热下寒之久利不愈者，亦可[illegible]阴病”误治“下之利不止”之救逆方。

【乌梅丸方】（方一）

乌梅三百枚　细辛六两　干姜十两　黄连十六两　当归四两　附子六两（炮，去皮）　蜀椒四两（出汗）　桂枝六两（去皮）　人参六两　黄柏六两

上十味，异捣筛，合治之，以苦酒渍乌梅一宿，去核，蒸之五斗米下，饭熟捣成泥，和药令相得，内臼中，与蜜杵二千下，丸如梧桐子大，先食饮服十丸，日三服，稍加至二十丸，禁生冷滑物臭食等。

【方解】方中用附子、干姜、细辛、蜀椒、桂枝辛散温开厥阴枢机，流通阳气且温下寒；黄连、黄柏苦寒清泄上郁之木火，与附子、干姜、细辛、蜀椒同用，寒温并行不悖，辛开苦降，相辅相成。方中用乌梅（醋渍）敛木火之恣横，其伍人参可于土中泄木，伍细辛、蜀椒疏肝用而不使过亢；伍黄连、黄柏酸苦以泄肝用；伍当归可养肝血益肝体，以固厥阴之本。再者，若从治蛔角度分析，以蛔虫得酸则静，故用乌梅（醋渍）；得苦则安，故用黄连、黄柏；得辛则伏，故用附子、干姜、细辛、蜀椒、桂枝；兼用人参、当归扶正气、安抚气血。

【原文】伤寒热少微厥，指头寒，嘿嘿不欲食，烦躁，数日，小便利，色白者，此热除也，欲得食，其病为愈。若厥而呕，胸胁烦满者，其后必便血。（339）

【解析】伤寒热少微厥：即邪入厥阴，邪正相争阻闭枢机，阳热不能外达致厥之“厥微者热亦微”者。

指头寒：厥阴枢机闭结不甚，故手足逆冷程度轻浅，仅“指头寒”。

嘿嘿不欲食，烦躁：中寒不甚，胃气呆顿，故“嘿嘿不欲食”；阳郁求申，故“烦躁”。提示邪正相争，正复邪退。

数日，小便利，色白者，此热除也：正气胜邪，厥阴枢机流转，若“数日，小便利，色白者”，提示郁闭之邪热随之得泄，病非阳复有余，故言“此热除也”。

欲得食，其病为愈：热除而“欲得食”，提示中焦又复升降斡旋，热解里和，故知“其病为愈”。

若厥而呕，胸胁烦满者：若邪深热重，厥阴枢机闭结不开，炽盛之木火犯阳逆胃则“呕”；扰心则“烦”；阻于胸胁则“满”。

其后必便血：邪郁不解，郁变炽盛之邪热木火下迫，伤络动血，故言“其后必便血”。

【原文】病者手足厥冷，言我不结胸，小腹满，按之痛者，此冷结在膀胱关元也。（340）

【解析】本条论述寒凝厥阴致厥，兼寒结小腹之病变类型。

病者手足厥冷：寒凝厥阴枢机阴阳气不相顺接，心包阳热不能外转少阳，四末失温。

言我不结胸：提示非邪陷少阳之变。

小腹满，按之痛者：病兼寒凝小腹，气机闭结不通。

此冷结在膀胱关元也：此系自注性文字。膀胱位居下焦，关元为任脉与足三阴之会穴位脐下三寸，指出“冷结”的部位。以释“少腹满，按之痛”可系邪入厥阴，[illegible]

また久利を主る：烏梅丸は，厥陰枢機不利による上熱下寒で生じた久利にも有効である．また，「厥陰病」に誤治し「これを下せば利止まず」となったときの，救逆方ともみなすことができる．

> **烏梅丸方（方一）**
> **烏梅三百枚　細辛六両　乾姜十両　黄連十六両　当帰四両　附子六両（炮き，皮を去る）　蜀椒四両（汗を出す）　桂枝六両（皮を去る）　人参六両　黄柏六両**
> **右十味，異にして擣き篩い，合せこれを治め，苦酒をもって烏梅を漬けること一宿，核を去り，これを五斗米の下に蒸し，飯熟せば擣き泥と成し，薬と和し相得さしめ，臼中に内れ，蜜と杵くこと二千下，丸じ梧桐子大のごとくし，食飲に先んじ十丸を服し，日に三服し，稍加え二十丸に至る，生冷滑物臭食などを禁ず．**

附子・乾姜・細辛・蜀椒・桂枝は，辛温で厥陰枢機を温開し，陽気を通流しかつ下寒を温める．黄連・黄柏は苦寒で上鬱の木火を清泄し，附子・乾姜・細辛・蜀椒と併用し寒温を並行しても辛開苦降に働き担互に役立つ．烏梅（醋漬け）は木火が恣横するのを収斂し，人参に配すると土中泄木し，細辛・蜀椒と配合すると肝用を疏通して過亢に至らさず，黄連・黄柏に配合すると酸苦により肝用を疏泄し，当帰に配すると肝血を養い肝体を益し厥陰の本を固める．また，治蛔の面から分析すると，蛔虫は酸によって静まるので烏梅（醋漬け）を用い，苦によって安んじるので黄連・黄柏を使用し，辛によって伏すので附子・乾姜・細辛・蜀椒・桂枝を用い，兼ねて人参・当帰で正気を扶助し気血を安んじる．

> **339．傷寒熱少なく微しく厥し，指頭寒え，嘿嘿と食を欲せず，煩躁し，数日，小便利し，色白きものは，これ熱除くなり，食を得んと欲するは，その病癒ゆるとなす．もし厥して嘔し，胸脇煩満のものは，その後必ず血を便す．**

傷寒熱少なく微しく厥す：邪が厥陰に入り邪正相争により枢機を阻閉し，陽熱が外達できないために厥を生じ，「厥微のものは熱また微」のものである．

指頭寒ゆ：厥陰枢機の閉結が甚だしくはなく，手足逆冷の程度も軽浅であるから，「指頭冷ゆ」を呈するのみである．

嘿嘿と食を欲せず，煩躁す：中寒が甚だしくなく，胃気が呆頓しているので「嘿嘿と食を欲せず」であり，陽が鬱して申暢しようとするために「煩躁」する．邪正相争での正復邪退を示す．

数日，小便利し，色白きものは，これ熱除くなり：正気が邪に勝ち，厥陰枢機が流転し，「数日，小便利し，色白きもの」で鬱閉している邪が熱とともに外泄することを示しており，陽復有余ではないので，「これ熱除くなり」といっている．

食を得んと欲するは，その病癒ゆるとなす：熱が消退し「食を得んと欲す」のは，中焦も昇降の斡旋が回復していることを示す．邪が解し裏が和しているので，「その病癒ゆるとなす」である．

もし厥して嘔し，胸脇煩満のもの：邪が深く熱が重く，厥陰枢機が閉結して開かず，熾盛になった木火壅陽が胃に逆すと「嘔」し，心を擾乱すると「煩し」，胸脇を阻滞すると「満す」．

その後必ず血を便す：邪鬱が解けず鬱変し熾盛になった邪熱木火が下迫すると，傷絡動血するので「その後必ず血を便す」である．

> **340．病者手足厥冷し，我結胸せずと言い，小腹満し，これを按じて痛むものは，これ冷結し膀胱関元に在るなり．**

本条は，寒凝厥陰で厥に寒結少腹を兼ねる病変類型を述べている．

病者手足厥冷す：寒凝厥陰枢機による陰陽の気相い順接せずで，心包の陽熱が少陽に外転できず，四末が温煦されない．

我結胸せずと言う：邪が少陽に陥入した病変ではないことを示す．

小腹満し，これを按じて痛むもの：寒凝小腹による気機閉結不通の病変を伴う．

これ冷結し膀胱関元に在るなり：自注的な文である．膀胱は下焦に位置し，関元は任脈と足三陰が交会する穴位で臍下三寸にあり，「冷結」の部位を示している．「少腹満し，これを按じて痛む」が，邪が厥陰に入って生じた上熱下寒に継発する病変による症候であるこ

寒之继发兼见病变表现。

临床亦有因寒凝厥阴经脉，而见少腹疼痛，累及厥阴枢机，气血闭阻，阳不外温，而伴见手足厥冷者。较之本条所述，以其痛势甚剧，或掣引睾丸，似与本条之言因“冷结在膀胱关元”而见“小腹满，按之痛”之病机不尽相同。

【原文】 伤寒发热四日，厥反三日，复热四日，厥少热多者，其病当愈。四日至七日，热不除者，必便脓血。(341)

【解析】 本条论述厥阴病变在厥热往复过程中，阳复有余的病机传变。

伤寒：风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，而为厥热往复之变。

发热四日，厥反三日，复热四日：参前第（336）条，若厥四日，热亦四日，厥热相应，病当自愈。本条言“发热四日，厥反三日，复热四日”，知厥后其勃发外达之热能持续四日，在复厥三日的病变过程中，阳气非但常无泯灭之势，而以因“复热四日”提示病有阳复太过化火之趋。

厥少热多者，其病当愈：“厥少热多”，提示正气长旺，邪正相争正胜邪退之机，故言“其病当愈”。

四日至七日，热不除者：即言“复热四日”后“至七日”仍发热持续“不除”，提示因阳复太过，邪已从火化热。

必便脓血：郁变炽盛之木火下逆迫肠，故知“必便脓血”。

【原文】 伤寒厥四日，热反三日，复厥五日，其病为进，寒多热少，阳气退，故为进也。(342)

【解析】 本条论述厥阴病变在厥热往复过程中，阳复不及的病机传变。

伤寒：风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，而为厥热往复之变。

厥四日，热反三日，复厥五日，其病为进：参前第(336)条，若厥四日，热亦四日，厥热相应，病当自愈。本条言“厥四日，热反三日，复厥五日”，知厥后，其勃发外达之热不能持续四日，在复厥五日的病变过程中，邪正相争耗正，正不胜邪，阳气已有渐趋泯灭之势，故言“其病为进”。

寒多热少，阳气退，故为进也：“寒多”，即提示凝闭厥阴枢机之阴寒日盛，“热少”，即提示厥止，勃发外达阳复之热日减。正不胜邪，蓄力抗邪之阳气渐弱，故言“寒多热少，阳气退，故为进也”。

【原文】 伤寒六七日，脉微，手足厥冷，烦躁，灸厥阴，厥不还者，死。(343)

【解析】 如前所述，风寒深入厥阴，邪正相争，寒凝枢机不主疏泄，阳热内闭，四末失温而先厥；以病在厥阴，未伤少阴阳热之本源，厥阴相火后援有继，故可在邪正相争的病变过程中，郁变之木火郁阳一旦壅遏至甚，冲开寒凝勃发外达，阳气用事而厥止热回，即为厥阴病变中厥热往复之变。但若邪入厥阴寒凝枢机，厥后因素体阳衰，虽可有木火郁阳壅闭，因所蓄甚少，无冲开寒凝外达之力，且因邪正相争耗正，阳伤势趋泯灭，而一厥不复再热，即为风寒深入厥阴之传变为寒厥证者。

とを解説している．

臨床的には，寒凝厥陰経脈による少腹疼痛で，厥陰枢機にも障害が及んで気血閉阻を引き起こし，陽が外温できないための手足厥冷を伴うものもある．本条の内容と比較すると，痛みが甚だしくて睾丸がひきつり縮む．本条のように，「冷結し膀胱関元に在り」で「小腹満し，これを按じて痛む」という病機とは異なっている．

341．傷寒発熱四日，厥反って三日，復た熱四日，厥少なく熱多きものは，その病まさに癒ゆべし，四日より七日に至り，熱除かざるものは，必ず膿血を便す．

本条は，厥陰病変の厥熱往復の経過における陽復有余への病機伝変を述べている．

傷寒：風寒が厥陰に深入し，寒凝厥陰枢機により厥熱往復の病変が生じた．

発熱四日，厥反って三日，復た熱四日：336条を参考にすると，厥五日で熱また五日という厥熱相応であれば病変は治癒する．本条は「発熱四日，厥反って三日，復た熱四日」とあり，厥ののち勃発し外達した熱が四日続き，次の厥三日の病変の経過において陽気が衰亡する趨勢にないだけでなく，「復た熱四日」という陽復太過の化火の趨勢にあることを示している．

厥少なく熱多きものは，その病まさに癒ゆべし：「厥少なく熱多し」は，正気が長旺して邪正相争において正勝邪退の機が生じていることを示し，「その病まさに癒ゆべし」である．

四日より七日に至り，熱除かざるもの：「復た熱四日」ののちに「七日に至り」，なお発熱が続いて「除かず」であり，陽復太過で邪が火により化熱したことを示す．

必ず膿血を便す：鬱変し熾盛になった木火が腸に下迫し，「必ず膿血を便す」である．

342．傷寒厥すること四日，熱反って三日，復た厥すること五日，その病は進むとなす，寒多く熱少なきは，陽気退く，故に進むとなすなり．

本条は，厥陰病変の厥熱往復の経過における陽復不及への病機伝変を述べている．

傷寒：風寒が厥陰に深入し，寒凝厥陰枢機により厥熱往復の病変が生じた．

厥すること四日，熱反って三日，復た厥すること五日，その病は進むとなす：336条を参考にすると，厥すること四日で熱も四日の厥熱相応であれば，病変は自然に治癒する．本条は「厥すること四日，熱反って三日，復た厥すること五日」とあり，厥ののちに勃発し外達した熱が四日間持続することができず，次の厥五日間の病変の経過における邪正相争で正気が損耗し，正気が邪に勝てず陽気が次第に衰亡する趨勢にある．それゆえ，「その病は進むとなす」である．

寒多く熱少なきは，陽気退く，故に進むとなすなり：「寒多し」は厥陰枢機を凝閉する陰寒が次第に盛になることを示し，「熱少なし」は厥が止み勃発し外達した陽復の熱が次第に減少することを示す．正不勝邪で，力を蓄えて邪に抵抗する陽気が次第に衰えるので，「寒多く熱少なきは，陽気退く，故に病進むとなすなり」である．

343．傷寒六七日，脈微，手足厥冷し，煩躁し，厥陰に灸し，厥還らざるものは，死す．

風寒が厥陰に深入して邪正相争し，寒凝枢機により疏泄ができなくなり，陽気が内閉され四末が温煦されないので，まず厥が生じる．病変は厥陰にあり，少陰という陽熱の本源には損傷が及んでいないので，厥陰相火は引き続き補充されるために，邪正相争による病変の経過で鬱変した木火鬱陽の壅遏が甚だしくなり，寒凝を衝開して勃発し外達すると，陽気が働いて厥が止み熱が復する．このことにより，厥陰病変における厥熱往復という病変が生じるのである．ただし，邪が厥陰に入り寒凝枢機を生じて厥したのち，素体陽衰であるために，木火鬱陽の壅閉の蓄積が非常に少なくて寒凝を衝開し外達する力がなく，また邪正相争により正気が損耗し陽傷で衰亡する傾向にあると，厥が生じたのちに熱が復することがなくなり，風寒深入厥陰から寒厥証へと伝変する．

伤寒：风寒深入厥阴，邪正相争，寒凝厥阴枢机。

六七日：提示在邪正相争“六七日”的病变过程中，正气消耗，阳伤渐趋泯灭。

脉微：邪盛正气衰微。

手足厥冷：寒凝厥阴枢机，阳不外温，阳回无望，病情危重。

烦躁：阳衰阴寒内盛，虚阳扰心。

灸厥阴：借灸火之力以温开厥阴枢机，若得厥阴阳气得助，寒凝得开，心包阳热能以内布外转，热回厥止，病可冀愈。如灸关元、膈俞、章门、大椎等穴。

厥不还者，死：若“灸厥阴”仍厥不止者，知阴寒内盛阳回无望，故言“厥不还者，死”。

【原文】 伤寒发热，下利，厥逆，躁不得卧者，死。(344)

【解析】 本条论述风寒深入厥阴，寒凝枢机，邪正相争耗正，阳伤势趋泯灭，[illegible]厥不复再热，而传变为厥阴寒厥证者。

伤寒：风寒深入厥阴，邪正相争，寒凝枢机，病累少阴不支，阳衰阴寒内盛之厥阴寒厥证。

发热：阴寒内盛，格拒残存之阳热外泛。

下利：脾肾阳衰，土寒水谷下注。

厥逆：寒凝厥阴枢机，少阴阳衰，四末失温。

躁不得卧者：阴寒内盛，真阳欲脱。

死：病累少阴阳衰不支，阴阳势在离绝。

【原文】 伤寒发热，下利至甚，厥不止者，死。(345)

【解析】 本条继论厥阴寒厥证因病累少阴阳衰不支之继发病机传变。

伤寒：风寒深入厥阴，邪正相争，寒凝枢机，病累少阴不支，阳衰阴寒内盛之厥阴寒厥证。

发热：阴寒内盛，格拒残存之阳热外泛。

下利至甚：脾肾阳衰，土寒中阳不守，水谷下注。

厥不止者：阴寒内盛，阳衰欲绝。

死：病累少阴阳衰不支，生机已绝，阳回无望。

【原文】 伤寒六七日不利，便发热而利，其人汗出不止者，死，有阴无阳故也。(346)

【解析】 本条继论厥阴寒厥证因病累少阴阳衰不支之继发病机传变。

伤寒：风寒深入厥阴，邪正相争，寒凝枢机，病累少阴，阳衰阴寒内盛之厥阴寒厥证。

六七日不利：邪正相争虽病累少阴，尚未致土寒水谷下注。

便发热而利：病累少阴阳衰不支，阴寒内盛，格拒残存之阳外越，“便发热”；土寒中阳不守则“利”。

其人汗出不止者，死：残阳外越，玄府无主，虚阳随汗而亡，故言“死”。

有阴无阳故也：此系自注性文字，以释本证“死”于阴寒内盛残阳随汗外亡之机

傷寒：風寒が厥陰に深入して邪正相争し，寒凝厥陰枢機を生じた．

六七日：邪正相争による「六七日」の病変経過で，正気が消耗し陽傷から次第に衰亡に向かう．

脈微：邪盛で正気が衰微した．

手足厥冷す：寒凝厥陰枢機で陽気が外温できず，陽気の回復する望みもなく，病状は危急に陥っている．

煩躁す：陽衰の陰寒内盛で，虚陽が心を擾乱する．

厥陰に灸す：灸火の力により厥陰枢機を温開し，厥陰陽気を助けて寒凝を開くことができれば，心包陽熱は内布外転でき熱が回復し厥が止んで治癒の望みがある．関元・膈兪・章門・大椎などに灸する．

厥還らざるものは，死す：「厥陰に灸す」ののち厥が持続するのは，陰寒内盛で陽気が回復しないためであり，「厥還らざるものは，死す」である．

344．傷寒発熱し，下利し，厥逆し，躁し臥するを得ざるものは，死す．

本条は，風寒が厥陰に深入して寒凝枢機が生じ，邪正相争により正気が消耗して陽傷から衰亡する趨勢にあり，いったん厥すると熱が回復しない厥陰寒厥証への伝変を述べている．

傷寒：風寒が厥陰に深入して邪正相争し，寒凝枢機から病変が少陰不支に及び，陽衰の陰寒内盛により厥陰寒厥証が生じた．

発熱す：陰寒内盛により残存する陽熱を格拒し外氾させた．

下利す：脾腎陽衰の土寒により水穀が下注している．

厥逆す：寒凝厥陰枢機と少陰陽衰により四末が温煦されない．

躁し臥するを得ざるもの：陰寒内盛で真陽が脱しようとしている．

死す：病変が少陰に及び陽衰で支えられず，陰陽が離絶しそうになっている．

345．傷寒発熱し，下利甚だしきに至り，厥止まざるものは，死す．

本条は引き続き，厥陰寒厥証で病変が少陰に及んだ陽衰不支という継発の病機伝変を述べている．

傷寒：風寒が厥陰に深入して邪正相争し，寒凝枢機から病変が少陰不支に及び，陽衰の陰寒内盛により厥陰寒厥証が生じた．

発熱す：陰寒内盛で残存した陽熱を格拒し外氾させている．

下利甚だしきに至る：脾腎陽衰の土寒で中陽が衰微し水穀が下注している．

厥止まざるもの：陰寒内盛の陽衰欲絶．

死す：病変が少陽に及び陽衰不支になり，生機が絶え陽気の回復が望めない．

346．傷寒六七日利せず，便(すなわ)ち発熱して利し，その人汗出でて止まざるものは，死す，陰有り陽無きが故なり．

本条は引き続き，厥陰寒厥証で病変が少陰に及んだ陽気不支という継発の病機伝変を述べている．

傷寒：風寒が厥陰に深入して邪正相争し，寒凝枢機で病変が少陰に及び，陽衰の陰寒内盛により厥陰寒厥証が生じた．

六七日利せず：邪正相争が少陰に及んでいるが，土寒の水穀下注は起こっていない．

便ち発熱して利す：病変が少陰に及び陽が衰えて支えられず，陰寒内盛により残存している陽熱を格拒し外越させるので，「便ち発熱し」，土寒で中陽が衰微して「利す」．

その人汗出でて止まざるものは，死す：残陽が外越し玄府が働かず，虚陽が汗とともに外亡するので，「死す」である．

陰有り陽無きが故なり：自注的な文である．本証は，陰寒内盛で残陽が汗とともに外亡する病機で「死す」ことを解説している．

【原文】 伤寒五六日，不结胸，腹濡，脉虚，复厥者，不可下，此亡血，下之死。(347)

【解析】 伤寒五六日：风寒深入厥阴，在“五六日”的病变过程中，邪从火化，闭结厥阴枢机。

不结胸：提示非邪陷少阳三焦，邪与有形之痰水实邪相结。

腹濡：提示无有形实邪阻结阳明，亦非“冷结在膀胱关元”。

脉虚：阴血津液不足。

复厥者：阴亏邪从火化，闭结厥阴枢机，阳热内闭，四末失温。

不可下：即前第（330）条“诸四逆厥者，不可下之，虚家亦然”所述之意。

此亡血，下之死：此系自注性文字，以释本证虽因邪从火化，闭结厥阴枢机，前第（335）条有“厥应下之”之语，但因阴血津液亏虚，病列“虚家”，下则正虚若溃，津伤热炽，邪结益固，故言“此亡血，下之死”。

【原文】 发热而厥，七日下利者，为难治。(348)

【解析】 本条所述，可为前第（346）条“伤寒六七日不利，便发热而利”病情之稍轻者。

发热而厥：寒凝厥阴枢机，阳不外温，故“厥”；病累少阴，阳衰不支，阴寒内盛，格拒残存之阳热外越，故“发热”。

七日下利者：邪正久争，阳伤不支，寒淫及土，中寒水谷下注。

为难治：病累少阴阳衰不支，中寒土败，故言“为难治”。

【原文】 伤寒脉促，手足厥逆，可灸之。(349)

【解析】 伤寒：风寒深入厥阴，邪正相争，寒凝枢机，病累少阴不支，阳衰阴寒内盛之厥阴寒厥证。

脉促：即言脉来急促、短促。提示邪正相争，争而有阻，是正气犹有抗邪之力之象。

手足厥逆：寒凝厥阴枢机，少阴阳衰，四末失温。

可灸之：以本证不伴“发热”、“下利”等危亡险证，故言“可灸之”。如灸关元、膈俞、章门、大椎、中脘、阳池、大敦等穴。

【原文】 伤寒，脉滑而厥者，里有热，白虎汤主之。(350)

【解析】 本条论述厥阴热厥证的又一病变类型。

伤寒：无形邪热炽盛于厥阴部位，壅遏气机，阻闭厥阴枢机。

脉滑而厥者：热壅脉道，气血壅实，故“脉滑”；热闭厥阴枢机，“阴阳气不相顺接”，心包阳热不能外转少阳，四末失温，故“厥”。

里有热：直接指出厥阴无形邪热阻闭厥阴枢机致厥之机。既因“里有热”，提示临床可伴胸腹灼热、口臭气热等里热炽盛表现。

白虎汤主之：无形邪热阻结厥阴，治当辛凉清热，开泄厥阴枢机，故用“白虎汤主之”。

347. 傷寒五六日，結胸せず，腹濡かく，脈虚，復た厥するものは，下すべからず，これ亡血す，これを下せば死す.

傷寒五六日：風寒が厥陰に深入し，「五六日」の病変の経過において，邪が火化して厥陰枢機を閉結した.

結胸せず：邪が少陽三焦に陥入して有形の痰水実邪と結びついたのではないことを示す.

腹濡かし：有形実邪が陽明を阻結したものでも,「冷結し膀胱関元に在り」でもないことを示している.

脈虚：陰血津液の不足.

復た厥するもの：陰虧で邪が化火して厥陰枢機を閉結し，陽熱が内閉されて四末を温煦できない.

下すべからず：330条に「諸の四逆厥するものは，これを下すべからず，虚家また然り」とあるのと，同じ意味である.

これ亡血す，これを下せば死す：自注的な文である.本証は邪が火化し厥陰枢機を閉結したものであり,335条に「厥はまさにこれを下すべし」とある．しかし，陰血津液虧損は「虚家」に入り，下すと正が虚して潰滅に近くなり，津傷により熱が熾盛になり邪結がより固くなるので,「これ亡血す，これを下せば死す」であると述べている.

348. 発熱して厥し，七日下利するものは，難治たり.

本条は，346条の「傷寒六七日利せず，便ち発熱して利す」と同じで，病状がやや軽いものである.

発熱して厥す：寒凝厥陰枢機で陽気が外温できないので「厥す」．病変が少陰に及び陽衰不支で陰寒内盛になり，残存している陽熱を格拒し外越するため,「発熱す」である.

七日下利するもの：邪正が久争して陽傷不支になり，陰寒が土を障害し中寒による水穀下注が生じている.

難治たり：病変が少陰に及び陽衰不支で中寒土敗を生じているので,「難治たり」である.

349. 傷寒脈促，手足厥逆するは，これを灸すべし.

傷寒：風寒が厥陰に深入して邪正相争し，寒凝枢機で病変が少陰不支に及び，陽衰の陰寒内盛による厥陰寒厥証を生じた.

脈促：「脈促」とは，脈が急促短促であることをいう．邪正相争により争って阻まれることを示し，正気がなお邪に抵抗する力をもつことを表す.

手足厥逆す：寒凝厥陰枢機と少陰陽衰により四末が温煦されない.

これを灸すべし：本証には「発熱」「下利」などの危亡険証を伴っていないので,「これを灸すべし」である．関元・膈兪・章門・大椎・中脘・陽池・大敦などに灸する.

350. 傷寒，脈滑にして厥するものは，裏に熱有り，白虎湯これを主る.

本条は，厥陰熱結証の別の病変類型を述べている.

傷寒：無形の邪熱が厥陰の部位で熾盛になり，気機を壅遏し厥陰枢機を阻閉した.

脈滑にして厥するもの：熱が脈道で壅盛になり気血が壅実になるので,「脈滑」を呈する．熱閉厥陰枢機により「陰陽の気相い順接せず」で，心包陽熱が少陽に外転できず四末が温煦されないため,「厥す」.

裏に熱有り：厥陰の無形の邪熱が厥陰枢機を阻閉して厥を生じる病機を，直接示している.「裏に熱有り」であるから，臨床的には胸腹灼熱・口臭・呼気が熱いなど裏熱熾盛の症状がみられることがわかる.

白虎湯これを主る：無形の邪熱が厥陰を阻結しているので，辛涼清熱により厥陰枢機を開泄すべきであり,「白虎湯これを主る」である.

【白虎汤方】（方二）

知母六两　石膏一斤（碎，绵裹）　甘草二两（炙）　粳米六合

上四味，以水一斗，煮米熟，汤成去滓，温服一升，日三服。

【方解】方中用生石膏味辛性寒，以辛能透达走外，寒能清解燥热，功擅内外之能，故为本方之主药；用知母苦寒清热；两药合用，辛凉开泄，清解厥阴壅遏炽盛之燥热。用甘草、粳米，甘缓和中，逗留药力。

【原文】手足厥寒，脉细欲绝者，当归四逆汤主之。(351)

【解析】本条论述厥阴寒厥证的又一病变类型。足厥阴肝为藏血之脏，主疏泄调节血量。若风寒深入厥阴，寒凝厥阴血分，碍及肝对血液的调节运行亦可为四末厥寒之变。

手足厥寒：寒凝血行阻滞，病累厥阴枢机，阳热不能外达，四末失温。

脉细欲绝者：血行凝濇。

当归四逆汤主之：治当直入肝家血分，温通血行，鼓舞营卫，流通厥阴枢机，故用“当归四逆汤主之”。

【当归四逆汤方】（方三）

当归三两　桂枝三两（去皮）　芍药三两　细辛三两　甘草二两（炙）　通草二两　大枣二十五枚（擘，一法，十二枚）

上七味，以水八升，煮取三升，去滓，温服一升，日三服。

【方解】方中用当归甘辛温，入肝，温通血行，养血补血；用芍药益阴和营，通血痹，伍当归以通厥阴血滞；用桂枝入血通阳，伍当归辛甘化阳，温通血脉；伍芍药内疏厥阴，外和营卫。用细辛直入三阴，外而经络内而脏腑，辛散温通，通阳散寒。用通草清泄因寒凝厥阴血分，邪正相争随之伴生之郁热伏阳。用大枣甘草补益脾胃，振奋后天生化之源，厚土培木。因本方立足养血，以温为主，以通为要，直入厥阴温通肝家血寒凝濇，故方名冠当归而名“当归四逆汤”。

【原文】若其人内有久寒者，宜当归四逆加吴茱萸生姜汤。(352)

【解析】本条承上条继论寒凝厥阴血分，病累厥阴枢机致“手足厥寒，脉细欲绝”而兼“内有久寒”者。

若其人内有久寒者：即指素有厥阴沉寒。

宜当归四逆加吴茱萸生姜汤：素有伏寒，治当加强其通阳散寒之力，故“宜当归四逆加吴茱萸生姜汤”。

【当归四逆加吴茱萸生姜汤方】（方四）

当归三两　芍药三两　甘草二两（炙）　通草二两　桂枝三两（去皮）　细辛三两　生姜半斤（切）　吴茱萸二升　大枣二十五枚（擘）

上九味，以水六升，清酒六升和，煮取五升，去滓，温分五服。

一方：酒水各四升。

【方解】本方即当归四逆汤加吴茱萸生姜。

方中用当归四逆汤直入肝家血分，温通血行，鼓舞营卫，流通厥阴枢机。加吴茱萸

白虎湯方（方二）

知母六両　石膏一斤(砕き，綿にて裹む)　甘草二両（炙る）　粳米六合

右四味，水一斗をもって，煮て米を熟し，湯成れば滓を去り，一升を温服し，日に三服す．

石膏は味辛・性寒で，辛で透達走外し，寒で燥熱を清解し，内外に機能を発揮するので，本方の主薬である．知母は苦寒清熱に働く．両薬を合わせて辛涼開泄し，厥陰を壅遏し熾盛になった燥熱を清解する．甘草・粳米は甘緩和中により薬力を長くとどめる．

351．手足厥寒し，脈細にして絶えんと欲するものは，当帰四逆湯これを主る．

本条は，厥陰寒厥証の別の病変類型を述べている．足厥陰肝は蔵血の臓で，疏泄を主り血量を調節している．風寒が厥陰に深入し，陰寒が厥陰血分を凝滞すると，肝の血液の調節運行も障害されて，四末厥寒の病変が生じる．

手足厥寒す：寒凝により血行が阻滞され，厥陰枢機も障害されて陽熱が外達できなくなり，四末が温煦されない．

脈細にして絶えんと欲す：血行が凝渋する．

当帰四逆湯これを主る：肝の血分に直入し血行を温通し，営衛を鼓舞して厥陰枢機を流通させる必要があり，「当帰四逆湯これを主る」である．

当帰四逆湯方（方三）

当帰三両　桂枝三両（皮を去る）　芍薬三両　細辛三両　甘草二両（炙る）　通草二両　大棗二十五枚（擘く，一法は，十二枚）

右七味，水八升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，日に三服す．

当帰は甘辛温で，肝に入り血行を温通し養血補血する．白芍は益陰和営・通血痺に働き，当帰とともに厥陰血滞を通じる．桂枝は入血通陽し，当帰とともに辛甘化陽して血脈を温通し，白芍とともに内は厥陰を疏し外は営衛を和す．細辛は三陰に直入し，外は経絡に内は臓腑に働き，辛散温通・通陽散寒の効能を現す．通草は，寒凝厥陰血分による邪正相争で伴生した鬱熱伏陽を清泄する．大棗・甘草は脾胃を補益し，後天の生化の源を振奮して，厚土培木に働く．本方は養血に立脚し温を主体にして通を目的とし，厥陰に直入し肝の血寒凝渋を温通するので，方名に当帰を冠して「当帰四逆」と名づけたのである．

352．もしその人内に久寒有るものは，当帰四逆加呉茱萸生姜湯によろし．

本条は前条を引き継いで，寒凝厥陰血分で厥陰枢機に障害が及び,「手足厥寒し,脈細にして絶えんと欲す」に「内に久寒有る」を兼ねた病変を述べている．

もしその人内に久寒有るもの：元来から厥陰沈寒がある．

当帰四逆加呉茱萸生姜湯によろし：元来伏寒があるので，通陽散寒の力を強める必要があり，「当帰四逆加呉茱萸生姜湯によろし」である．

当帰四逆加呉茱萸生姜湯（方四）

当帰三両　芍薬三両　甘草二両（炙る）　通草二両　桂枝三両(皮を去る)　細辛三両　生姜半斤（切る）　呉茱萸二升　大棗二十五枚（擘く）

右九味，水六升をもって，清酒六升にて和し，煮て五升を取り，滓を去り，温め分かち五服す．

一方は，酒水各四升．

本方は当帰四逆湯加呉茱萸・生姜である．

当帰四逆湯は，肝の血分に直入して血行を温通し，営衛を鼓舞して厥陰枢機を流通する．呉茱萸は温肝散

温肝散寒，既无温燥伤血灼阴之虞，又无鼓动木火升腾上炎之弊，以其辛苦泄降且有益于心包阳热之下温。加生姜辛温发散，鼓舞营卫以畅血行。加清酒之辛热鼓舞气血运行，故本方酒水合煎，以助药力。

当归四逆汤临床使用范围较广，亦多用于杂证及妇人经血不调等证。临床常因寒邪凝着部位所偏不同，症状表现不同。如寒凝偏重于经络，可伴见四肢关节或腰部疼痛；如寒凝偏重于胞宫，可伴见妇人月经愆期失调，经来腹痛，量少不畅，色暗有块等；若久病或屡发不愈素有伏寒，或兼厥阴阴寒之气向上冲逆者，则当用当归四逆加吴茱萸生姜汤。

【原文】 大汗出，热不去，内拘急，四肢疼，又下利厥逆而恶寒者，四逆汤主之。(353)

【解析】 本条论述风寒深入厥阴，邪正相争，寒凝枢机，误汗阳气大伤，势趋泯灭，传变为寒厥之证治。

大汗出：风寒深入厥阴，邪正相争，寒凝枢机，误汗邪未从汗解而已衰之阳反从汗伤。

热不去：阳从汗伤，阴寒格拒，虚阳外越，故"热不去"。

内拘急，四肢疼："大汗出"后阳伤阴损，阳虚不煦，阴虚不濡，内外筋脉失养，故"内拘急，四肢疼"。

又下利厥逆而恶寒者：汗后少阴阳衰不支，土寒水谷下注则"下利"；衰阳不能外达，四末失温则"厥逆"；卫外失温则"恶寒"。

四逆汤主之：既误汗病及少阴，阳衰阴寒内盛，治当温复少阴，破阴回阳，故用"四逆汤主之"。

【四逆汤方】（方五）

甘草二两（炙） 干姜一两半 附子一枚（生用，去皮，破八片）

上三味，以水三升，煮取一升二合，去滓，分温再服。

若强人可用大附子一枚，干姜三两。

【方解】 详前第（323）条下。

【原文】 大汗，若大下利，而厥冷者，四逆汤主之。(六，用前第五方)(354)

【解析】 本条所述亦为风寒深入厥阴，邪正相争，寒凝枢机，误汗阳气大伤，势趋泯灭，传变为寒厥之证治。

大汗：风寒深入厥阴，邪正相争，寒凝枢机，误汗邪未从汗解而已衰之阳反从汗伤。

若大下利：土寒已甚，水谷尽趋下注，提示衰阳阴伤待涸。

而厥冷者：衰阳不能外达四末失温。

四逆汤主之：既误汗病及少阴，阳衰阴寒内盛，治当温复少阴，破阴回阳，故用"四逆汤主之"。

【原文】 病人手足厥冷，脉乍紧者，邪结在胸中，心下满而烦，饥不能食者，病在胸中，当须吐之，宜瓜蒂散。(355)

【解析】 本条论述风寒深入厥阴，邪与有形之痰浊相搏，停结胸中，阻碍心包阳热

寒に働き，温燥で傷血灼陰するおそれがなく，木火を鼓動し昇騰上炎させる弊害もなく，辛苦降泄により心包陽熱の下温を補助する．生姜は辛温発散し，営衛を鼓舞して血行を調暢する．清酒の辛温は気血の運行を鼓舞するので，本方では酒と水で合煎し薬力を助けている．

当帰四逆湯の臨床での使用範囲はかなり広く，雑証や婦人の月経不順などにも用いる．臨床的には，寒邪が凝着した部位の違いや偏りによって症状が異なる．寒凝が経絡に偏重であれば四肢の関節や腰部の疼痛が，寒凝が胞宮に偏重であれば月経周期の失調・月経痛・経月量が少なく不暢・経血が暗色で塊を混じえるなどがみられる．久病で頻発して治癒しない伏寒のあるもの，あるいは厥陰陰寒の気が向上衝逆するものには，当帰四逆加呉茱萸生姜湯を用いるべきである．

353．大いに汗出で，熱去らず，内拘急し，四肢疼み，また下利厥逆して悪寒するものは，四逆湯これを主る．

本条は，風寒が厥陰に深入し邪正相争により寒凝枢機が生じ，誤汗のために陽気が大傷して衰亡しそうになり，寒厥に伝変したときの証治を述べている．

大いに汗出づ：風寒が厥陰に深入し，邪正相争により寒凝枢機が生じ，誤って発汗させたが邪は汗解せず，かえって衰えた陽気が汗とともに外出して大傷した．

熱去らず：陽気が汗とともに損傷し，陰寒が格拒して虚陽が外越するために，「熱去らず」である．

内拘急し，四肢疼む：「大いに汗出づ」で陽傷陰損が生じ，陽虚で温煦できず陰虚で濡潤できないため，内外の筋脈が失養して「内拘急し，四肢疼む」を呈する．

また下利厥逆して悪寒するもの：発汗により少陰の陽衰不支が生じ，土寒で水穀が下注するために「下利」が，陽衰で四末に外達し温煦できないので「厥逆し」，衛外が温煦されないと「悪寒する」．

四逆湯これを主る：誤汗で病変が少陰に及び陽衰の陰寒内盛を呈しているので，少陰を温復し破陰回陽すべきであり，「四逆湯これを主る」である．

四逆湯方（方五）

甘草二両（炙る）　乾姜一両半　附子一枚（生用し，皮を去り，八片に破る）

右三味，水三升をもって，煮て一升二合を取り，滓を去り，分かち温め再服す．

もし強人なれば大附子一枚・乾姜三両を用うべし．

232条に詳述している．

354．大いに汗し，もしくは大いに下利して，厥冷するものは，四逆湯これを主る．（六，前第五方を用う）

本条も，風寒が厥陰に深入し邪正相争により寒凝枢機が生じ，誤汗のために陽気が大傷し衰亡しそうになり，寒厥に伝変したときの証治を述べている．

大いに汗す：風寒が厥陰に深入し，邪正相争により寒凝枢機が生じ，誤って発汗させて邪は汗解せず，かえって衰えた陽気が汗とともに外出して大傷する．

もしくは大いに下利す：土寒が甚だしくて水穀がことごとく下注し，陽衰陰竭が起こりかけていることを示す．

しかして厥冷す：陽衰で四末に外達して温煦できない．

四逆湯これを主る：誤汗で病変が少陰に及び陽衰の陰寒内盛を呈しているので，少陰を温復し破陰回陽すべきであり，「四逆湯これを主る」である．

355．病人手足厥冷し，脈乍ち緊のものは，邪結し胸中に在り，心下満して煩し，飢えて食することあたわざるものは，病胸中に在り，まさにすべからくこれを吐すべし，瓜蒂散によろし．

本条は，風寒が厥陰に深入し，邪と有形の痰濁が結びついて胸中に停結し，心包陽熱が阻害されし少陽に

不能外转少阳，“阴阳气不相顺接”致“厥”之证治。

病人手足厥冷，脉乍紧者：“阴阳气不相顺接”，阳热不能外达，四末失温，故“病人手足厥冷”；脉紧为邪正剧争之象，言“脉乍紧”提示因邪正相争时剧，而随之其脉时紧，手足厥冷时作。

邪结在胸中：即言病系风寒深入厥阴，邪与有形之痰浊相搏，停结胸中，因邪正剧争阻碍心包阳热不能外转少阳之机。

心下满而烦：病累心下，心下之气机之升降出入受阻，郁变之木火扰心，故“心下满而烦”。

饥不能食者：木火扰胃则饥；痰浊停结胸中，心下之气机升降受阻，胃失降纳，故又“不能食”。

病在胸中，当须吐之，宜瓜蒂散：既病在上焦，治当“因而越之”，故言“当须吐之，宜瓜蒂散”。

【瓜蒂散方】 （方七）

瓜蒂　赤小豆

上二味，各等分，异捣筛，合内臼中，更治之，别以香豉一合，用热汤七合，煮作稀粥，去滓，取汁和散一钱匕，温顿服之，不吐者，少少加，得快吐乃止。诸亡血家，不可与瓜蒂散。

【方解】 详前第（166)条下。

【原文】 伤寒，厥而心下悸者，宜先治水，当服茯苓甘草汤，却治其厥。不尔，水渍入胃，必作利也。(356)

【解析】 本条论述风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，心包阳热不能下温外达致厥兼水饮停滞之证治。

伤寒：风寒深入厥阴，邪正相争，寒凝厥阴枢机。

厥而心下悸：在寒凝厥阴枢机，心包阳热不能外达，四末失温之同时兼“水停心下”，饮邪凌心，故伴“心下悸”。

宜先治水，当服茯苓甘草汤：先利其水，一则“心下悸”可止；一则水去有助于心包阳热之下温外达。

却治其厥：因“厥”因寒凝厥阴枢机，非茯苓甘草汤所能同解，不可治水而遗厥，故指出当于水去之后，再按治厥之法治之。

不尔，水渍入胃，必作利也：若不先利其水，因寒凝厥阴枢机，火不下温，中土已寒，易为饮邪所伤，故“水渍入胃，必作利也”。

【茯苓甘草汤方】 （方八）

茯苓二两　甘草一两（炙）　生姜三两（切）　桂枝二两（去皮）

上四味，以水四升，煮取二升，去滓，分温三服。

【方解】 方中用茯苓利水，桂枝通阳化气，生姜温中散寒，甘草补虚和中，四药合用，共奏温中化饮，通阳利水之功。

外転できなくなり，「陰陽の気相い順接せず」で「厥」を生じたときの証治を述べている．

病人手足厥冷し，脈乍ち緊のもの：「陰陽の気相い順接せず」で陽熱が外達できないため四末が温煦されず，「病人手足厥冷す」である．脈緊は，邪正が劇争していることを示す．「脈乍ち緊」ということにより，邪正相争がときに激しくなり，それに伴って脈が時に緊になり，手足厥冷も時に現れることを提示している．

邪結し胸中に在り：風寒が厥陰に深入し，邪と有形の痰濁が結びついて胸中に停結し，邪正劇争により心包陽熱が少陽に外転するのを阻害している．

心下満して煩す：病変が心下に及び，心下の気機の昇降出入が阻害され，鬱変した木火が心を上擾するので，「心下満して煩す」を呈する．

飢えて食することあたわざるもの：木火が胃を擾乱するので飢えるが，痰濁が胸中に停結して心下の気機の昇降が阻害され，胃が降納できないので，「食することあたわず」である．

病胸中に在り，まさにすべからくこれを吐すべし，瓜蔕散によろし：病変が上焦にあるので，「よりてこれを越す」にもとづき「まさにすべからくこれを吐すべし，瓜蔕散によろし」である．

> **瓜蔕散方（方七）**
> **瓜蔕　赤小豆**
> **右二味，各等分，異に擣き篩い，合し臼中に内れ，更にこれを治め，別に香豉一合をもって，熱湯七合を用い，煮て稀粥を作り，滓を去り，汁を取り散一銭匕を和し，温めこれを頓服し，吐さざるものは，少々加え，快吐を得てすなわち止む．諸亡血家は，瓜蔕散を与うべからず．**

166条に詳述している．

> **356．傷寒，厥して心下悸するは，よろしく先ず水を治すべし，まさに茯苓甘草湯を服すべし，却ってその厥を治せ．しからざれば，水漬胃に入り，必ず利を作すなり．**

本条は，風寒が厥陰に深入して寒凝厥陰枢機を生じ，心包陽熱が下温外達できずに厥を生じ，水飲停滞を兼挾しているときの証治を述べている．

傷寒：風寒が厥陰に深入し，邪正相争により寒凝厥陰枢機が生じた．

厥して心下悸す：寒凝厥陰枢機により，心包陽熱が外達できず四末が温煦されないと同時に，「水停心下」を兼ね，飲邪が凌心して「心下悸す」を伴う．

よろしく先ず水を治すべし，まさに茯苓甘草湯を服すべし：まずその水を利すと，1つは「心下悸す」が止み，もう1つは水を除くことにより心包陽熱の下温外達を補助することができる．

却ってその厥を治せ：「厥」は寒凝厥陰枢機により生じており，茯苓甘草湯が奏効するわけではない．治水して厥を残してはならないので，水を除去したのちに，治厥の治法を用いるのである．

しからざれば，水漬胃に入り，必ず利を作すなり：先に水を利さないと，寒凝厥陰枢機のために火が下温できず，中土が寒えているので飲邪によって損傷されやすく，「水漬胃に入り，必ず利を作すなり」である．

> **茯苓甘草湯方（方八）**
> **茯苓二両　甘草一両（炙る）　生姜三両（切る）　桂枝二両（皮を去る）**
> **右四味，水四升をもって，煮て二升を取り，滓を去り，分かち温め三服す．**

茯苓は利水に，桂枝は通陽化気に，生姜は温中散寒に，甘草は補虚和中に働き，四薬を合わせると温中化飲・通陽利水の効能が得られる．

【原文】 伤寒六七日，大下后，寸脉沉而迟，手足厥逆，下部脉不至，喉咽不利，唾脓血，泄利不止者，为难治。麻黄升麻汤主之。(357)

【解析】 本条所述乃为邪入厥阴，因误下所致之变局。

伤寒六七日：风寒深入厥阴，邪正相争，寒凝厥阴枢机，心包阳热上郁，火不下温。

大下后：医者不识邪入厥阴上热下寒之理，误用下法。

寸脉沉而迟："寸脉"以候上焦，"大下后"见"寸脉沉而迟"提示邪热深结，气机壅遏。

手足厥逆：寒凝厥阴枢机，心包阳热不能外转少阳，四末失温。

下部脉不至：邪结上焦气机壅遏，气血失之下行，故两足无脉。

喉咽不利，唾脓血：风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，本即火热上郁，"大下后"陷结上焦之邪从火化热，火热逆咽，灼伤脉络，进而气血败腐，故见"喉咽不利，唾脓血"。

泄利不止者：心包阳热不能下温，脏腑已寒，下后阳伤难复，故"泄利不止"。

为难治：火热上郁，灼伤气血；下伤难复，泄利不止，故言"为难治"。

麻黄升麻汤主之：治当发越上焦郁阳以清上热，温阳理脾以温下寒，滋阴养血泄热以复脉络之损伤，故用"麻黄升麻汤主之"。

【麻黄升麻汤方】 (方九)

麻黄二两半(去节) 升麻一两，一分 当归一两，一分 知母十八铢 黄芩十八铢 萎蕤十八铢（一作菖蒲） 芍药六铢 天门冬六铢（去心） 桂枝六铢(去皮) 茯苓六铢 甘草六铢（炙） 石膏六铢（碎，绵裹） 白术六铢 干姜六铢

上十四味，以水一斗，先煮麻黄一二沸，去上沫，内诸药，煮取三升，去滓，分温三服。相去如炊三斗米顷，令尽，汗出愈。

【方解】 方中重用麻黄、升麻，伍以少量桂枝、石膏发越上焦郁阳以清上热，重用当归养血以固厥阴之本。用甘草、干姜、茯苓、白术，温阳理脾以温下寒。用知母、黄芩、萎蕤、芍药、天门冬滋阴养血泄热以复脉络之损伤。本方药物虽多，却重点突出，如重用麻黄、升麻伍以少量石膏已具越婢汤发越郁阳之意，重用当归养血乃立足厥阴本虚之治，并兼顾火热灼伤脉络，中寒下后阳伤难复等继发病机传变，面面俱到，配伍井然有序。再者，方后言"汗出愈"，提示本证因误下后病机已有传变，本方要在是随其所"实"开泄上焦火热之郁，以药后郁阳一申，则里疏表和，故能汗出而愈。

【原文】 伤寒四五日，腹中痛，若转气下趣少腹者，此欲自利也。(358)

【解析】 伤寒四五日：风寒深入厥阴，寒凝枢机，心包阳热上郁，火不下温，在邪正相争"四五日"的病变过程中，正气消耗，病情发展。

腹中痛：寒凝厥阴枢机，脏腑失温，中寒脾络拘急。

若转气下趣少腹者：寒淫中土阳伤不主升运，谷气下趋。

此欲自利也：既"腹中痛"系中寒之机，"若转气下趣少腹"谷气下趋，乃水谷即将下泄作利之先兆，故知"此欲自利也"。提示邪正相争于厥阴见利乃系邪正相争之继发病变表现。

357．傷寒六七日，大いに下して後，寸脈沈にして遅，手足厥逆し，下部の脈至らず，喉咽利せず，膿血を唾し，泄利止まざるものは，難治たり．麻黄升麻湯これを主る．

本条は，邪が厥陰に入り誤下により変局を生じたことを述べている．

傷寒六七日：風寒が厥陰に深入し，邪正相争により寒凝厥陰枢機を生じ，心包陽熱が上で鬱し火が下温できない．

大いに下して後：医者が邪入厥陰による上熱下寒の機序を知らず，下法を誤用した．

寸脈沈にして遅：「寸脈」は上焦を候い，「大いに下して後」に「寸脈沈にして遅」がみられるので，邪熱が深結して気機が壅遏されたことが示されている．

手足厥逆す：寒凝厥陰枢機で心包陽熱が少陽に外転できず，四末が温煦されない．

下部の脈至らず：邪が結して上焦の気機を壅遏し，気血が下行できないために両足では脈が触れない．

喉咽利せず，膿血を唾す：風寒が厥陰に深入して寒凝厥陰枢機を生じているので，元来は火熱上鬱を呈していたが，「大いに下して後」に上焦の邪が陥結して火によって化熱し，火熱が咽に上逆して脈絡を灼傷し，進んで気血が腐敗したために，「喉咽利せず，膿血を唾す」である．

泄利止まざるもの：心包陽熱が臓腑を下温できないために寒えており，下したのちに陽気が回復し難いので，「泄利止まず」である．

難治たり：火熱が上で鬱して気血を灼傷し，下した損傷も回復し難く泄利が止まらないので，「難治たり」である．

麻黄升麻湯これを主る：治療上は，上焦の鬱陽を発越して上熱を清し，温陽理脾により下寒を温め，滋陰養血泄熱して脈絡の損傷を修復するべきで，「麻黄升麻湯これを主る」である．

麻黄升麻湯方（方九）

麻黄二両半（節を去る）　升麻一両一分　当帰一両一分　知母十八銖　黄芩十八銖　萎蕤十八銖（一に菖蒲と作す）　芍薬六珠　天門冬六銖（心を去る）　桂枝六銖（皮を去る）　茯苓六銖　甘草六銖（炙る）　石膏六銖（砕き，綿にて裹む）　白朮六銖　乾姜六銖

右十四味，水一斗をもって，先ず麻黄を煮て一二沸し，上沫を去り，諸薬を内れ，煮て三升を取り，滓を去り，分かち温め三服す．相去り三斗米を炊くばかりの頃に，尽さしめ，汗出づれば癒ゆ．

麻黄・升麻を重用し，少量の桂枝・石膏を配合して，上焦鬱陽を発越して上熱を清する．当帰を重用して養血し厥陰の本を固める．甘草・乾姜・茯苓・白朮は，温陽利脾により下寒を温める．知母・黄芩・萎蕤（玉竹）・白芍・天門冬は，滋陰養血・泄熱により脈絡の損傷を修復する．本方は薬物が多いが，重点は明確である．麻黄・升麻を重用し少量の石膏を配合するのは越婢湯で鬱陽を発越する意味をもち，養血の当帰を重用するのは厥陰本虚に立脚しており，さらに火熱による脈絡の灼傷や，中寒に下法を用いたのちの陽傷難復に継発する病機伝変にも配慮しており，行き届いた整然とした配合である．なお，方後に「汗出づれば癒ゆ」とあるのは，本証は誤下ののちに病機に伝変があり，本方はその「実」する所に随って上焦の火熱の鬱を開泄するところに重点があり，薬により鬱した陽を申暢させると，裏が疏通し表が和して汗が出て治癒するのである．

358．傷寒四五日，腹中痛み，もし転気し少腹に下趣するものは，これ自利せんと欲するなり．

傷寒四五日：風寒が厥陰に深入し，寒凝枢機により心包陽熱が上で鬱し火が下温できなくなり，邪正相争による「四五日」の病変経過において，正気が消耗し病状が進行した．

腹中痛む：寒凝厥陰枢機で臓腑が温煦されず，中寒により脾絡が拘急する．

もし転気し少腹に下趣するもの：寒淫中土で脾陽が損傷して昇運できず，穀気が下趨している．

これ自利せんと欲するなり：「腹中痛む」は中寒により，「もし転気し少腹に下趨す」は穀気の下趨であり，水穀が下泄して下利が生じる前兆であるから，「これ自利せんと欲するなり」である．邪正相争が厥陰で起こっていて下利が生じるのは，邪正相争に継発する病変の症状である．

【原文】 伤寒本自寒下，医复吐下之，寒格，更逆吐下，若食入口即吐，干姜黄芩黄连人参汤主之。(359)

【解析】 伤寒：风寒深入厥阴，邪正相争，寒凝厥阴枢机，心包阳热上郁，[illegible]下温，上热下寒。

本自寒下：寒凝厥阴枢机，火热上郁而上热，脏腑失温而下寒，故言“本自寒下”。

医复吐下之：上郁之木火因吐而益逆；已寒之脏腑因下而益寒，枢机因之闭结益甚。

寒格，更逆吐下：本自寒凝厥阴枢机，上下寒热格拒，医者不识其机，而误与“复吐下”之治，必致“寒格”益甚。

若食入口即吐：中寒浊逆不降。此即“寒格，更逆吐下”之可见变局。

干姜黄芩黄连人参汤主之：治当清上温下，辛开苦降，开通厥阴枢机，故用“干姜黄芩黄连人参汤主之”。

【干姜黄芩黄连人参汤方】 （方十）

干姜　黄芩　黄连　人参各三两

上四味，以水六升，煮取二升，去滓，分温三服。

【方解】 方中用黄芩、黄连，苦寒直折以清上热；用干姜辛温大热以温中寒，[illegible]药相伍，辛开苦降，开结泄热，流通厥阴枢机。用人参益气补中，扶护后天生化之本。

【原文】 下利有微热而渴，脉弱者，今自愈。(360)

【解析】 本条论述寒凝厥阴枢机，厥热往复向愈的表现。下利为厥热往复过程中“厥”时之伴见证。本条所言“下利”乃指热回厥止后，利仍未止者。

下利：厥热往复，若热回厥止，参前第（331）（334）条所述，知利当自止。

有微热而渴：“有微热”即提示阳回不复再厥；木火有余，胃阳长旺，故“渴”。

脉弱者：提示邪去正衰待复。

今自愈：虽本证阳复有余，以“脉弱”无邪从火化热炽盛之势，故言“今自愈”。

【原文】 下利脉数，有微热汗出，今自愈，设复紧，为未解。(361)

【解析】 本条意承上条。

下利：厥热往复，若热回厥止，参前第（331）、（334）条所述，知利当自止。

脉数：阳复热充于脉。

有微热汗出：里热蒸津外泄。

今自愈：虽本证阳复有余，以里热可从汗出得泄，故亦言“今自愈”。

设复紧，为未解：“设”为假设之词。即言若脉又复转紧，以紧为邪正剧争之象，知邪仍未去，故言“为未解”。

【原文】 下利，手足厥冷，无脉者，灸之；不温，若脉不还，反微喘者，死。少阴负趺阳者，为顺也。(362)

【解析】 本条论述风寒深入厥阴，寒凝枢机，传变为厥阴寒厥之证治。

下利：风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，病累少阴阳衰不支，厥而不复转热，寒淫中

359. 傷寒本自ら寒下するに，医復たこれを吐下す，寒格し，更に逆に吐下し，もし食口に入れば即ち吐するは，乾姜黄芩黄連人参湯これを主る．

傷寒：風寒が厥陰に深入して邪正相争し，寒凝厥陰枢機により心包陽熱が上で鬱し火が下温できず，上熱下寒を呈した．

本自ら寒下す：寒凝厥陰枢機で火熱が上鬱して上熱を呈し，臓腑は温煦されないために下寒を呈するので，「本自ら寒下す」である．

医復たこれを吐下す：吐すことにより上鬱した木火がますます逆し，下すことにより寒えている臓腑がますます寒え，枢機の閉結がより甚だしくなる．

寒格し，更に逆に吐下す：元来が寒凝厥陰枢機による上下の寒熱格拒であるのに，医者がその病機を知らないで誤って「復た吐下す」という治療を行ったので，「寒格」がさらに甚だしくなっている．

もし食口に入れば即ち吐す：中寒で濁逆不降をきたしている．これは「寒格し，更に逆に吐下す」による変局である．

乾姜黄芩黄連人参湯これを主る：清上温下と辛開苦降により厥陰枢機を開通すべきであり，「乾姜黄芩黄連人参湯これを主る」である．

乾姜黄芩黄連人参湯方（方十）

乾姜　黄芩　黄連　人参各三両

右四味，水六升をもって，煮て二升を取り，滓を去り，分かち温め三服す．

黄芩・黄連は苦寒直折により上熱を清する．乾姜の辛温大熱は中寒を温める．三薬の配合により辛開苦降して開結泄熱し，厥陰枢機を流通させる．人参は益気補中し後天の生化の本を扶護する．

360. 下利し微熱有りて渇し，脈弱のものは，今自ずと癒ゆ．

本条は，寒凝厥陰枢機による厥熱往復が治癒に向かう状態を述べている．下利は，厥熱往復の経過において「厥」に伴って生じる．本条の「下利」は，熱が復し厥が止んでのちに下利が残っていることをさす．

下利す：厥熱往復で熱が復し厥が止むと，331条・334条にあるように，下利は自然に止む．

微熱有りて渇す：「微熱有り」は陽気が回復して厥が再び生じないことを示す．木火が有余し胃陽が長旺するので「渇す」．

脈弱のもの：邪去正衰で回復を待っていることを示す．

今自ずと癒ゆ：本証は陽復有余ではあるが，「脈弱」で邪が火に従い化熱熾盛になる傾向がないので，「今自ずと癒ゆ」である．

361. 下利し脈数，微熱有り汗出づるは，今自ずと癒ゆ，設し緊復すれば，いまだ解せずとなす．

本条は前条を受けている．

下利す：厥熱往復で熱が復し厥が止むと，331条・334条にあるように，下利はおのずと止む．

脈数：陽気が回復し熱が脈を充している．

微熱有り汗出づ：裏熱が津液を蒸し外泄している．

今自ずと癒ゆ：本証は陽復有余ではあるが，裏熱が汗とともに外泄できているので，「今自ずと癒ゆ」である．

設し緊復すれば，いまだ解せずとなす：脈がまた緊に変化すると，緊は邪正劇争を表し，邪がまだ去っていないことがわかり，「いまだ解せずとなす」である．

362. 下利し，手足厥冷し，脈無きものは，これを灸す，温まらず，もし脈還らず，反って微しく喘するものは，死す，少陰は趺陽に負くるものは，順たるなり．

本条は，風寒が厥陰に深入して寒凝枢機を生じ，厥陰寒厥へと伝変した証治を述べている．

下利す：風寒が厥陰に深入して寒凝厥陰枢機を生じ，病変が少陰に及び陽気が支えられなくなり，厥して再び熱に転じることがなく，寒淫中土により水穀が下注

土、水谷下注为利。

手足厥冷：寒凝厥阴枢机，已衰之阳热不能外温四末。

无脉者：阳衰寒凝脉道阻滞，闭伏不出。

灸之：借灸火之力以温开厥阴枢机，若厥阴阳气得助，寒凝得开，心包阳热能以内布外转，脉出厥止，病可冀愈。如灸大敦、关元、膈俞、章门、大椎、阳池、中脘等穴。

不温，若脉不还，反微喘者，死：即言"灸之"后仍"手足厥冷，无脉"，目见"微喘"，提示阴寒凝闭至甚，"灸之"非但不能温通厥阴枢机，反因灸火之热，鼓荡残阳逆肺致喘，阴阳势在离绝，故言"死"。

少阴负趺阳者，为顺也：乃指"灸之"后若脉出者。言"少阴负趺阳"，即指足部少阴太溪穴处之脉动小于阳明冲阳穴处之脉动，提示少阴之阳虽未随之全复，但因趺阳之脉既起，乃系后天化源已振之机，故言"为顺也"。反之若趺阳负少阴，则知虽少阴之脉借灸火之力而得暂起，但因趺阳不应，是后天化源已乏生生之机，故其非为佳兆自不言而喻矣。

【原文】 下利，寸脉反浮数，尺中自濇者，必清脓血。(363)

【解析】 下利：参前第（360）、（361）两条所述，知本条亦系在厥热往复的病变过程中，虽热回厥止而利仍未止者。

寸脉反浮数，尺中自濇者："反"字与"自"字呼应。脉见"浮数"提示邪正相争，阳复有余，邪从火化热，木火炽盛，但因木火迫肠下利，脉当尺盛，故言"寸脉反浮数"尺脉见"濇"，乃木火迫肠伤及气滞血阻瘀结之象，提热回厥止而利仍未止之病机传变

必清脓血：炽盛之木火肆逆迫肠，气滞血瘀，进而必致肠络损伤，气血败腐，故言"必清脓血"。

【原文】 下利清谷，不可攻表，汗出必胀满。(364)

【解析】 下利清谷：风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，可因火热上郁脏腑失温而为上热下寒之变，在其邪正相争的病变过程中，可因累及少阴阳衰阴寒内盛，土寒水谷不化，故"下利清谷"。

不可攻表：阳衰阴寒内盛，非风寒在太阳之表，误汗必伤阳招变，故言"不可攻表"

汗出必腹满：误汗中阳再伤，可因汗后阴寒凝结，土不御木，腑气壅遏，而言"汗出必胀满"。

【原文】 下利，脉沉弦者，下重也；脉大者，为未止；脉微弱数者，为欲自止，虽发热，不死。(365)

【解析】 参第（344）、（345）、（346）及（363）、（367）等条，知风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，在邪正相争的病变过程中，或可因阳伤势趋泯灭，一厥不复再热，在阴寒内盛，格拒残存之阳热外泛而见"发热厥逆"的同时，土寒中阳不守，水谷下注而伴"下利"；或可因在厥热往复过程中，阳复有余，邪从火化热，炽盛之木火肆逆迫肠而"下利"，甚则损伤肠络蒸腐气血而"必清脓血"。本条以述证"下利"而伴见"下重"

して下利を呈する.

手足厥冷す：寒凝厥陰枢機で，すでに衰えた陽熱が四末を外温できない.

脈無きもの：陽衰寒凝で脈道が阻滞され閉伏して触れない.

これを灸す：灸火の力により厥陰枢機を温開し，厥陰陽気が助けを得て寒凝を開けば，心包陽熱が内布外転して脈が触れ厥が止んで，病変の治癒が望める．大敦・関元・膈兪・章門・大椎・陽池・中脘などに灸する.

温まらず，もし脈還らず，反って微しく喘するものは，死す：「これを灸す」ののちも「手足厥冷し，脈無し」で「微しく喘す」を伴っており，陰寒凝閉が甚だしくて，「これを灸す」では厥陰枢機を温通できないだけでなく，灸火の熱が虚陽を鼓蕩して肺に上逆させ喘をきたしている．陰陽が離絶しかけているので，「死す」である.

少陰は趺陽に負くるものは，順たるなり：「少陰は趺陽に負くる」とは，足の少陰太溪穴部の脈動が陽明衝陽穴部の脈動より小さいことであり，少陰の陽が全復していないのに趺陽の脈がすでに回復しており，後天の化源に振奮の機があるために，「順たるなり」である．逆に，趺陽が少陰に負けるときは，少陰の脈が灸火の力により暫時回復するが，趺陽が応じないのは後天の化源に生生の機がないことを示し，佳兆ではないために，述べていないのである.

363．下利し，寸脈反って浮数，尺中自ら濇のものは，必ず膿血を清す.

下利す：360条・361条にあるように，本条も厥熱往復の病変経過において，熱が復し厥が止んだが下利が残っている状態である.

寸脈反って浮数，尺中自ら濇のもの：「反って」は「自ら」と対応している．脈が「浮数」を呈するのは，邪正相争で陽復有余になり，邪が火によって化熱し木火熾盛になったことを示す．ただし，木火が腸に下迫して下利しているときは，尺脈が盛になるはずであるから，「寸脈反って浮数」といっている．尺脈が「濇」を呈するのは，木火が腸に下迫し気滞血阻瘀結をきたしたことを示す．熱が復し厥が止んでも下利が止まない病機伝変である.

必ず膿血を清す：熾盛になった木火が肆逆し，腸に下迫して気滞血瘀を生じ，進行すると必ず腸絡を損傷し気血が腐敗するので，「必ず膿血を清す」である．清は圊(せい)と同じで，排便を意味する.

364．下利清穀は，表を攻むるべからず，汗出づれば必ず腹満す.

下利清穀：風寒が厥陰に深入して寒凝厥陰枢機を生じ，火熱が上で鬱し臓腑が温煦されず上熱下寒の病変を呈し，邪正相争による病変の経過で，少陰に障害が及んで陽衰の陰寒内盛が発生し，土寒で水穀が運化されなくなり，「下利清穀」すなわち不消化下利がみられる.

表を攻むるべからず：陽衰の陰寒内盛で，風寒が太陽の表にあるのではないから，誤汗すると傷陽により変証を引き起こすので，「表を攻むるべからず」である.

汗出づれば必ず腹満す：誤汗で中傷がさらに損傷するので，発汗ののちは陰寒が凝結して疏泄ができなくなり，腑気が壅遏されるために，「汗出づれば必ず腹満す」である.

365．下利し，脈沈弦のものは，下重するなり，脈大のものは，いまだ止まずとなす，脈微弱数のものは，自ずと止まんと欲するとなす，発熱するといえども，死せず.

344条・345条・346条および363条・367条などから，風寒が厥陰に深入して寒凝厥陰枢機が生じ，邪正相争による病変の経過において，以下の2つの病態がみられることがわかる．1つは，陽傷で衰亡に向かうため厥すると熱が復することがなく，陰寒内盛になり残存している陽熱を格拒して外氾させ，「発熱し厥逆す」を生じると同時に，土寒の中陽不守による水穀下注の「下利」を伴う状態である．もう1つは，厥熱往復の過程で陽復有余になり，邪が火によって化熱し，熾盛になった木火が肆逆し腸に下迫して「下利」を生じ，甚だしいと腸絡を損傷し気血を蒸腐して「必ず膿血を清す」を生じる病態である．本条では，「下利」に「下重」を伴い「脈大」もみられるので，大腸の気機が壅滞し正

且可见“脉大”，提示大肠气机壅滞，正气尚具与邪相争之力，与阳衰不支传变为厥阴寒厥“下利”之机不同；再者，若系阳复有余，邪从火化热，如第（360）、（361）两条所述，伴见“发热”乃“今自愈”之象，而本条却言“虽发热，不死”，提示又与阳复木火移肠“下利”之机不同。参第（318）条因“少阴病”阳衰，阴寒累及厥阴，邪正相争，寒凝枢机，木郁气逆迫肠，见“或泄利下重”之述，本条“下利，脉沉弦者，下重”当为风寒深入厥阴，枢机受累，邪正相争，气机壅遏下逆迫肠之继发病机传变表现。

下利：风寒深入厥阴，枢机受累，木郁气逆迫肠。

脉沉弦者：邪正相争在里，木邪横逆。

下重也：木邪下迫，大肠气机结滞。

脉大者，为未止：以“脉大”知邪正相争之势仍盛，病情仍在进展，故言“为未止”。

脉微弱数者：若“脉微弱数者”，提示邪正相争之势已衰，即可因邪退正耗待复而脉见“微弱”；因在病变过程中邪正相争所变生之壅阳郁热羁留未泄而脉见“数”。

为欲自止：“脉微弱数者”既系邪正相争之势已衰，故知其下利“为欲自止”。

虽发热，不死：以本证“发热”乃系邪退而余热羁留未尽，与厥阴寒厥因阴寒内盛，格拒残存之阳热外泛之机不同，故言“虽发热，不死”。

【原文】 下利，脉沉而迟，其人面少赤，身有微热，下利清谷者，必郁冒汗出而解，病人必微厥，所以然者，其面戴阳，下虚故也。(366)

【解析】 本条论述风寒深入厥阴，寒凝枢机致厥，阳衰不甚之自解病机传变表现。

下利：寒凝厥阴枢机，土寒水谷下注。

脉沉而迟：邪正相争在里，故“脉沉”；邪正相争气机壅遏故脉“迟”。

其人面少赤，身有微热：参后言“病人必微厥”知非阴盛格阳之机。且病人能“必郁冒汗出而解”又知本证阳衰不甚，以寒凝厥阴枢机，上郁之木火阳热壅遏至甚，势在冲逆散泄，上泛外泄而“其人面少赤，身有微热”。

下利清谷者：本条已言“下利”而又补述“下利清谷”，意在着重提示虽本证阳衰不甚，因其邪正相争，寒凝厥阴，枢机闭深结甚，而土寒亦甚。

必郁冒汗出而解：阳衰不甚而枢机闭深结甚，必因内闭之阳热壅遏至甚蓄力冲逆而凝开结散，厥阴枢机复通，阳热自能内温外布，而病得解。但因厥阴枢机乍通，内闭之阳热不能一时尽从外泄，上壅清窍，故可见暂短的头目昏眩现象。再者，以枢机已通，内闭之阳热外泛，即因热达腠开，热随汗出得泄，故言“必郁冒汗出而解”。

病人必微厥，所以然者，其面戴阳，下虚故也：此为自注性文字。指出本证因阳衰不甚而枢机闭深结甚，故虽寒凝枢机致厥而“病人必微厥”；其之所以能“郁冒汗出而解”，其机也正是因于“其面戴阳，下虚故也”。

【原文】 下利脉数而渴者，今自愈，设不差，必清脓血，以有热故也。(367)

【方解】 本条意承前述第（360）、（361）条。

下利：厥热往复若热回厥止，参前第（331）、（334）条所述，知利当自止。

脉数而渴者：阳复热充于脉故“脉数”；木火有余，胃阳长旺故“渴”。

気がなお邪と相争する力をもっており，陽衰不支から伝変した厥陰寒厥の「下利」とは異なる．また，陽復有余で邪が火によって化熱し，360条・361条のように「発熱」があり「今自ずと癒ゆ」の症候を伴うのに，「発熱するといえども，死せず」と書かれており，陽復により木火が腸に移って「下利」を生じる病機とも異なる．318条には，「少陰病」の陽衰で陰寒が厥陰に及び，邪正相争による寒凝枢機のための木鬱気逆で腸に下迫し，「あるいは泄利下重す」の病変が示されている．本条の「下利し，脈沈弦のものは，下重するなり」は，風寒が厥陰に深入して枢機が阻滞され，邪正相争により気機が壅遏されて腸に下迫するという継発の病機伝変を示している．

下利す：風寒が厥陰に深入して枢機を障害し，木鬱気逆して腸に下迫した．

脈沈弦のもの：邪正相争が裏で起こり，木邪が横逆している．

下重するなり：木邪が下迫し，大腸の気機を結滞させた．

脈大のものは，いまだ止まずとなす：「脈大」は邪正相争の勢がなお盛であることを示し，病状はなお進行するので，「いまだ止まずとなす」である．

脈微弱数のもの：「脈微弱数のもの」は，邪正相争の勢が衰えたことを示す．すなわち，邪が退いて正気の消耗が回復を待っているので，脈に「微弱」がみられ，病変の経過で邪正相争により変生した壅陽鬱熱が停留し外泄しないために，脈が「数」を呈するのである．

自ずと止まんと欲するとなす：「脈微弱数のもの」は邪正相争の勢が衰えているので，下利は「自ずと止まんと欲すとなす」である．

発熱するといえども，死せず：本証の「発熱」は，邪が退いて余熱が残存しているためである．厥陰寒厥の陰寒内盛により，残存した陽熱を格拒して外氾させたのではないので，「発熱するといえども，死せず」である．

366. 下利し，脈沈にして遅，その人面少しく赤く，身に微熱有り，下利清穀のものは，必ず鬱冒(うつぼう)し汗出でて解す，病人必ず微(すこ)しく厥す，然るゆえんのものは，その面の戴陽(たいよう)は，下虚の故なり．

本条は，風寒が厥陰に深入して寒凝枢機により厥を生じたが，陽衰が甚だしくなくて自解する病機伝変を述べている．

下利す：寒凝厥陰枢機による土寒で，水穀が下注する．

脈沈にして遅：邪正相争が裏で起こっているので「脈沈」であり，邪正相争により気機が壅遏されるので脈が「遅」を呈する．

その人面少しく赤く，身に微熱有り：後文の「病人必ず微しく厥す」から，陰盛格陽の病機ではないことがわかる．また，「必ず鬱冒し汗出でて解す」から，本証は陽衰が甚だしくはないことがわかる．寒凝厥陰枢機により，上に鬱した木火陽熱が甚だしくなって衝逆散泄する趨勢にあり，上氾して外に洩れているために，「その人面少しく赤く，身に微熱有り」を呈する．

下利清穀のもの：本条で，初めに「下利す」といいさらに「下利清穀」と補述しているのは，本証は陽衰は甚だしくはないが，邪正相争による寒凝厥陰枢機の閉結が甚だしいために土寒も甚だしいことを，重ねて提示する意図である．

必ず鬱冒し汗出でて解す：陽衰が甚だしくなくて枢機の閉結が甚だしく，内閉された陽熱の壅遏が甚だしくなると，蓄力して衝逆し凝結を開散するので，厥陰枢機が通じて陽熱が内温外布でき，病変は解する．ただし，厥陰枢機が通じても，内閉された陽熱はすべてが一時に外泄できず清竅に上壅するので，短期間は頭がふらつくのである．なお，枢機が通じ内閉された陽熱が外氾すると，熱が外達して腠理が開き，汗とともに熱が外泄するので，「必ず鬱冒し汗出でて解す」である．

病人必ず微しく厥す，然るゆえんのものは，その面の戴陽は，下虚の故なり：自注的な文である．本証は陽衰が甚だしくなくて枢機閉結が甚だしいので，寒凝枢機で厥をきたすが「病人必ず微しく厥す」であり，「鬱冒し汗出でて解す」という病機は「その面の戴陽は，下虚の故なり」であることを解説しているのである．

367. 下利し脈数にして渇するものは，今自ずと癒ゆ，設(も)し差(い)えざれば，必ず膿血を清するは，熱有るをもっての故なり．

本条は360条・361条を受けている．

下利す：厥熱往復で熱が復し厥が止むと，331条・334条にあるように，下利は自然に止む．

脈数にして渇するもの：陽復で熱が脈を充すので「脈数」を呈し，木火が有余して胃陽が長旺するために「渇す」．

今自愈：虽本证阳复有余，以未伴其他邪热炽盛见证而言“今自愈”。

设不差，必清脓血，以有热故也：“设”为假设之词。即言若阳复有余，邪从火化热，则可因炽盛之木火肆逆迫肠，损伤肠络，气血败腐而“必清脓血”。

【原文】下利后，脉绝，手足厥冷，晬时脉还，手足温者生；脉不还者死。（368）

【解析】下利后，脉绝：即指邪入厥阴，因寒凝枢机，火不下温，土寒水谷下注而利。若系下利急骤者，可因一时阳伤阴涸，脉象闭伏不出而见“脉绝”。

手足厥冷：已衰之阳热不能外温四末。

晬时脉还，手足温者生，脉不还者死：此言“下利后，脉绝”，若经一昼夜脉出手足转温者，提示生机未绝，故“生”。反之，其“脉不还者”则生机已绝，故“死”

【原文】伤寒下利日十余行，脉反实者，死。（369）

【解析】伤寒：风寒深入厥阴，寒凝枢机。

下利日十余行：火不下温，土寒水谷下注而利，本条言“日十余行”，提示病情笃重

脉反实者，死：阴寒内盛，阳衰液损，脉当虚弱无力，若“脉反实”者，脉证不符，以脉之无胃，故“死”。

【原文】下利清谷，里寒外热，汗出而厥者，通脉四逆汤主之。（370）

【解析】本条论述风寒深入厥阴，寒凝枢机，传变为厥阴寒厥之证治。

下利清谷：风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，病累少阴，阳衰不支，厥而不复转热，寒淫中土，水谷不化下注为利。

里寒外热：阴寒内盛于里，格拒残存之阳热外泛。

汗出而厥者：寒凝厥阴枢机虚阳无力外温四末，故“厥”；虚阳外泛，玄府不司开阖，故“汗出”。

通脉四逆汤主之：阴寒内盛而见汗出，亡阳在即，治当大剂急温，破阴回阳，故用“通脉四逆汤主之”。

【通脉四逆汤方】（方十一）

甘草二两（炙） 附子大者一枚（生，去皮，破八片） 干姜三两（强人可四两）

上三味，以水三升，煮取一升二合，去滓，分温再服。其脉即出者愈。

【方解】详前第（317）条下。

【原文】热利下重者，白头翁汤主之。（371）

【解析】本条论述风寒深入厥阴，邪正相争，从火化热，木火炽盛，欲内夺阳明谷道以求泄，肆逆迫肠，而为厥阴热利之变。参前如第（363）、（367）等条所述，可因木火移肠，气滞血阻，进而损伤肠络，气血败腐，继发大便脓血挟杂里急后重之变。

热利：厥阴木火炽盛，肆逆大肠，迫津下注。

下重者：火热结肠，气滞血阻。大肠气机壅塞，传导不行，木邪急迫肆逆大肠求泄，而欲行有滞，故里急后重迫急。

今自ずと癒ゆ：本証は陽復有余ではあるが，他の邪熱熾盛の症候を伴っていないので，「今自ずと癒ゆ」である．

設し差えざれば，必ず膿血を清するは，熱有るをもっての故なり：陽復有余になり邪が火によって化熱すると，熾盛になった木火が肆逆して腸に下迫し，腸絡を損傷し気血を腐敗させて，「必ず膿血を清す」である．

368．下利の後，脈絶え，手足厥冷し，晬時に脈還り，手足温かきものは生き，脈還らざるものは死す．

下利の後，脈絶ゆ：邪が厥陰に入り，寒凝枢機により火が下温できず，土寒で水穀が下注して下利を呈する．下利が急驟であれば，一時的に陽傷陰涸が引き起こされ，脈が閉伏して触れず「脈絶ゆ」になる．

手足厥冷す：衰えた陽熱が四末を外温できない．

晬時に脈還り，手足温かきものは生き，脈還らざるものは死す：「下利の後，脈絶ゆ」で，一昼夜（晬時）たって脈が触れ手足が温かくなるのは，生機がまだ絶えていないことを示すので「生き」，「脈還らざるもの」は生機がすでに絶えているので「死す」である．

369．傷寒下利日に十余行，脈反って実のものは，死す．

傷寒：風寒が厥陰に深入し寒凝枢機を生じた．

下利日に十余行：火が下温できず，土寒により水穀が下注して下利が生じている．「日に十余行」は病状が重篤であることを示す．

脈反って実のものは，死す：陰寒内盛で陽衰液損を呈するときは，脈は虚弱無力であるはずであるが，「脈反って実」は脈と証が符合せず，脈に胃気がないことを表すので，「死す」である．

370．下利清穀，裏寒外熱，汗出でて厥するものは，通脈四逆湯これを主る．

本条は，風寒が厥陰に深入して寒凝枢機が生じ，厥陰寒厥へと伝変したときの証治を述べている．

下利清穀：風寒が厥陰に深入し寒凝厥陰枢機が生じ，病変が少陰に及んで陽衰不支となり，厥したままで熱が復さず，寒淫中土により水穀が化さずに下注し，不消化下利がみられる．

裏寒外熱：裏の陰寒内盛で，残存している陽熱を格拒して外氾させている．

汗出でて厥するもの：寒凝厥陰枢機で虚陽が四末を外温する力がないために，「厥す」．虚陽が外氾し玄府の開闔が失調するために，「汗出づ」である．

通脈四逆湯これを主る：陰寒内盛で汗が出ており亡陽が間近いので，大剤で急温し破陰回陽すべきで，「通脈四逆湯これを主る」である．

通脈四逆湯方（方十一）

甘草二両（炙る）　附子大なるもの一枚（生，皮を去り，八片に破る）　乾姜三両（強人は四両も可）

右三味，水三升をもって，煮て一升二合を取り，滓を去り，分かち温め再服す．その脈即ち出づるものは癒ゆ．

317条に詳述している．

371．熱利下重のものは，白頭翁湯これを主る．

本条は，風寒が厥陰に深入して邪正相争により化熱し，木火が熾盛になって陽明穀道を通じて外泄しようとし，肆逆して腸に下迫した厥陰熱利の病変を述べている．363条・367条を参考にすると，木火が腸に移り気滞血阻を生じ，進行して腸絡を損傷し気血を腐敗させて継発した，大便膿血に裏急後重を挟雑した病変である．

熱利：厥陰木火が熾盛になり，大腸に肆逆して津液を下迫下注している．

下重のもの：火熱が腸に結して，気滞血阻を生じている．大腸の気機が壅塞されて伝導ができず，木邪は急迫して大腸に肆逆し外泄しようとするので，行ろうとして滞り，裏急後重を呈し急迫する．

白头翁汤主之：木火移肠，气滞血阻，治当苦寒直泄木火，故用“白头翁汤主之”

【白头翁汤方】（方十二）

白头翁二两　黄柏三两　黄连三两　秦皮三两

上四味，以水七升，煮取二升，去滓，分温再服，不愈，更服一升。

【方解】方中用白头翁苦寒清泄厥阴炽盛结肠之木火。用黄柏、黄连清热燥湿厚肠胃。用秦皮苦寒清热，凉血止痢。四药合用而为厥阴木火结肠热利下重甚则脓血挟杂之专方。

【原文】下利腹胀满，身体疼痛者，先温其里，乃攻其表。温里宜四逆汤，攻表宜桂枝汤。四逆汤用前第五方。(372)

【解析】厥阴兼表治当先里后表。

下利腹胀满：风寒深入厥阴，寒凝枢机，土失火温。

身体疼痛者：风寒在表。

先温其里，乃攻其表，温里宜四逆汤，攻表宜桂枝汤：邪入厥阴，寒凝枢机，病本虚寒，即因系里虚兼表，故当“宜四逆汤”、“先温其里”，里和表未解者“宜桂枝汤”、“乃攻其表”。

【桂枝汤方】（方十三）

桂枝三两(去皮)　芍药三两　甘草二两(炙)　生姜三两(切)　大枣十二枚(擘)

上五味，以水七升，煮取三升，去滓，温服一升，须臾啜热粥一升，以助药力

【方解】详前第（12）条下。

【原文】下利欲饮水者，以有热故也，白头翁汤主之。(十四，用前第十二方)(373)

【解析】本条意承前第（37.1）条，是对厥阴木火结肠“热利下重”的补充论述

下利：厥阴木火炽盛，肆逆大肠，迫津下泄。

欲饮水者：木火消灼津液。

以有热故也，白头翁汤主之：厥阴邪热结肠，故用“白头翁汤主之”。

【原文】下利谵语者，有燥屎也，宜小承气汤。(374)

【解析】下利：厥阴木火结肠，迫津下泄。

谵语者：木火炽盛，肆逆于肠，与肠中糟粕相结为“燥屎”，浊热逆心，故见“谵语”

有燥屎也：即言厥阴木火结肠以见“下利谵语”而知“有燥屎也”，换言之，形成“燥屎”是厥阴木火结肠之继发病变表现。

宜小承气汤：病既热结旁流，治当随其所“实”而取之，故“宜小承气汤”

【小承气汤方】（方十五）

大黄四两(酒洗)　枳实三枚(炙)　厚朴二两(去皮、炙)

上三味，以水四升，煮取一升二合，去滓，分二服，初一服谵语止，若更衣者，停后服，不尔，尽服之。

【方解】详前第（208）条下。

白頭翁湯これを主る：木火が腸に移り気滞血阻が生じているので，苦寒により木火を直泄する必要があり，「白頭翁湯これを主る」である．

> **白頭翁湯方（方十二）**
> **白頭翁二両　黄柏三両　黄連三両　秦皮三両**
> **右四味，水七升をもって，煮て二升を取り，滓を去り，分かち温め再服す，癒えざれば，更に一升を服す．**

苦寒の白頭翁は，厥陰で熾盛になり腸に結した木火を清泄する．黄柏・黄連は清熱燥湿・厚腸胃に働く．秦皮は苦寒清熱・涼血止痢の効能をもつ．四薬を合わせると，厥陰木火結腸による熱利下重で，甚だしければ膿血を挾雑するときの専方になる．

> **372．下利し腹脹満し，身体疼痛のものは，先ずその裏を温め，すなわちその表を攻む．裏を温むるは四逆湯によろし，表を攻むるは桂枝湯によろし．（四逆湯は前第五方を用う）**

厥陰兼表の治法は先裏後表である．

下利し腹脹満す：風寒が厥陰に深入し，寒凝枢機により火が土を温煦できない．

身体疼痛のもの：風寒が表にある．

先ずその裏を温め，すなわちその表を攻む．裏を温むるは四逆湯によろし，表を攻むるは桂枝湯によろし：邪が厥陰に入り寒凝枢機を引き起こすのは，元来が虚寒である．裏虚兼表であるから，「四逆湯によろし」で「先ずその裏を温め」，裏が和し表が解さない場合には，「桂枝湯によろし」で「すなわちその表を攻む」である．

> **桂枝湯方（方十三）**
> **桂枝三両（皮を去る）　芍薬三両　甘草二両（炙る）　生姜三両（切る）　大棗十二枚（擘く）**
> **右五味，水七升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，須臾に熱粥一升を啜(すす)り，もって薬力を助く．**

12条に詳述している．

> **373．下利し水を飲まんと欲するものは，熱有るをもっての故なり，白頭翁湯これを主る．（十四，前第十二方を用う）**

本条は371条を受けて，厥陰木火結腸の「熱利下重」を補充している．

下利す：厥陰木火が熾盛になって大腸に肆逆し，津液を下迫し下泄している．

水を飲まんと欲するもの：木火が津液を消灼した．

熱有るをもっての故なり，白頭翁湯これを主る：厥陰邪熱結腸であるから，「白頭翁湯これを主る」である．

> **374．下利し譫語(せんご)するものは，燥屎(そうし)有るなり，小承気湯によろし．**

下利す：厥陰木火結腸で津を下迫し下泄している．

譫語するもの：木火が熾盛になって腸に肆逆し，腸中の糟粕と結びついて「燥屎」を形成すると，濁熱が心に上逆するので，「譫語」すなわちうわごとが生じる．

燥屎有るなり：厥陰木火結腸で「下利し譫語す」がみられるところから，「燥屎有るなり」がわかる．すなわち，「燥屎」の形成は，厥陰木火結腸に継発した病変である．

小承気湯によろし：病変が熱結傍流であるから，その「実」する所に随いてこれを取るで，「小承気湯によろし」である．

> **小承気湯方（方十五）**
> **大黄四両（酒にて洗う）　枳実三枚（炙る）**
> **厚朴二両（皮を去り，炙る）**
> **右三味，水四升をもって，煮て一升二合を取り，滓を去り，二服に分かち，初め一服し譫語止み，もしくは更衣するものは，後服を停む，しからざれば，尽くこれを服す．**

208条に詳述している．

【原文】 下利后更烦，按之心下濡者，为虚烦也，宜栀子豉汤。(375)

【解析】 本条论述厥阴热利，利止而余热仍炽盛未衰之继发病机传变。

下利后更烦：利止，厥阴邪热炽盛不衰，外转少阳阻结枢机，木火扰心。

按之心下濡者：提示病非有形实邪停结。

为虚烦也：病系无形邪热，阻结少阳三焦，故言“为虚烦也”。

宜栀子豉汤：治当开结泄热，通利少阳枢机，故方“宜栀子豉汤”。

【栀子豉汤方】（方十六）

栀子十四枚 香豉四合（绵裹）

上二味，以水四升，先煮栀子取二升半，内豉，更煮取一升半去滓，分再服。一服得吐，止后服。

【方解】 详前第（76）条下。

【原文】 呕家有痈脓者，不可治呕，脓尽自愈。(376)

【解析】 本条提示邪入厥阴，从火化热，或在厥热往复过程中阳复太过，可因木火炽盛，肆逆犯胃，火热结胃，气滞血阻，继发痈脓变生，进而气血败腐，而为呕吐脓血之变。

呕家有痈脓者：因内有痈脓而致呕者。

不可治呕：以“呕”乃气血败腐之物借之外排的泄路，而言“不可治呕”。

脓尽自愈：若厥阴移胃之木火邪热，随气血败腐呕吐脓血而得泄，故知“脓尽”则热除，故呕亦随之“自愈”。

【原文】 呕而脉弱，小便复利，身有微热，见厥者，难治，四逆汤主之。(377)

【解析】 本条论述在风寒深入厥阴，寒凝厥阴枢机，而为上热下寒的病变过程中，邪正相争正耗邪衰之不同证治。

呕而脉弱：邪入厥阴，邪正相争，正耗邪衰，故见“脉弱”；中寒未复，余邪扰胃，胃虚气逆，故“呕”。

小便复利：三焦气机通调，提示“呕”非厥阴邪热外转少阳。

身有微热：厥阴余热外泛，提示虽余邪未尽，正气已耗，犹有待正复渐旺向愈之机

见厥者，难治：病至正耗邪衰，必以后天水谷能以生化，营卫化源有继，方可望已耗之正气渐旺胜邪病愈。本证则因“呕”知正复胜邪乏资，反有因阳衰不支阴寒复盛之虞。故若“见厥者”，提示因厥阴气血大耗，余邪未尽而少阴已衰不能支而言“难治”。

四逆汤主之：助阳扶正。

【原文】 干呕，吐涎沫，头痛者，吴茱萸汤主之。(378)

【解析】 本条论述风寒深入厥阴，因寒邪收敛，势在凝闭厥阴枢机，又因正气抗邪之力所衰不甚，以致邪正相争，枢机欲闭不能，厥阴疏泄失主，而为因邪正相争使厥阴气郁壅遏不泄，横逆中土，浊阴上干之变。故本条所述亦可视为是风寒深入厥阴，病累厥阴枢机之又一病变类型。

375. 下利の後更に煩し，これを按じ心下濡のものは，虚煩となすなり，梔子豉湯によろし．

本条は，厥陰熱利の利が止んだのちに継発する，余熱がなお熾盛未衰という病変を述べている．

下利の後更に煩す：下利が止まり厥陰邪熱が熾盛のままで衰えず，少陽に外転して枢機を阻結し，木火が心を上擾している．

これを按じ心下濡のもの：病変が，有形実邪の停結ではないことを示している．

虚煩となすなり：無形の邪熱が少陽三焦を阻結しているので，「虚煩となすなり」である．

梔子豉湯によろし：開結泄熱して少陽枢機を通利すべきであり，「梔子豉湯によろし」である．

梔子豉湯方（方十六）

梔子十四枚　香豉四合（綿にて裹む）

右二味，水四升をもって，先ず梔子を煮て二升半を取り，豉を内れ，更に煮て一升半を取り，滓を去り，分かち再服す，一服し吐を得れば，後服を止む．

76条に詳述している．

376. 嘔家の癰膿有るものは，嘔を治すべからず，膿尽きれば自ずと癒ゆ．

本条は，邪が厥陰に入って化熱するか，厥熱往復の経過で陽復太過になり，木火が熾盛になって肆逆犯胃し，火熱が胃に結して気滞血阻を生じ，癰膿の変生を継発し，進行して気血が腐敗したために膿血の嘔吐という病変が生じたことを述べている．

嘔家の癰膿有るもの：内に癰膿があって嘔吐しているもの．

嘔を治すべからず：「嘔」は気血の腐敗物の外への排泄路であるから，「嘔を治すべからず」である．

膿尽きれば自ずと癒ゆ：厥陰から胃に移った木火邪熱が，気血腐敗物の嘔吐膿血とともに外泄すると，「膿尽く」で熱が除かれたことがわかり，嘔もこれに伴って「自ずと癒ゆ」である．

377. 嘔して脈弱，小便復た利し，身に微熱有り，厥を見すものは，治し難し，四逆湯これを主る．

本条は，風寒が厥陰に深入して寒凝厥陰枢機を生じ，上熱下寒の病変の経過において，邪正相争による正耗邪衰がみられるときの異なる証治を述べている．

嘔して脈弱：邪が厥陰に入り，邪正相争により正耗邪衰が生じたために「脈弱」を呈し，中寒が回復せず余邪が胃を擾乱し胃気が上逆するので「嘔す」．

小便復た利す：三焦の気機が通調している．「嘔」は，厥陰邪熱が少陽に外転したために生じたのではないことを示している．

身に微熱有り：厥陰余熱が外氾している．余邪が残り正気が損耗しているが，正気が次第に回復し旺盛になり治癒に向かうことを示す．

厥を見すものは，治し難し：病変が正耗邪衰に至っており，後天の水穀が生化され営衛の化源が引き続き補充されて初めて，正気が次第に回復し邪に打ち勝って治癒が望める．本証は「嘔」があるところから，正復勝邪のための資源が乏しく，陽衰不支になって陰寒がまた盛になるおそれがある．それゆえ，「厥を見すもの」は，厥陰の気血大耗で，余邪が残り少陰が衰えて支えられないことを示し，「治し難し」である．

四逆湯これを主る：助陽扶正する．

378. 乾嘔し，涎沫を吐し，頭痛むものは，呉茱萸湯これを主る．

本条は，風寒が厥陰に深入し，寒邪の収斂により厥陰枢機が凝閉される趨勢にあるが，正気の邪に抵抗する力があまり衰えていないために，邪正相争により枢機が閉じかけるが閉じないで厥陰の疏泄を失調させ，厥陰気鬱壅遏を引き起こして中土に横逆し，濁陰が上干する病変を述べている．それゆえ本条も，風寒が厥陰に深入して厥陰枢機が障害された別の病変類型である．

干呕：风寒深入厥阴，邪正相争，厥阴气郁，壅遏不泄，横逆中土，浊阴冲逆，胃气上逆。

吐涎沫：木寒犯土，水津不化随浊阴冲逆上泛。

头痛者：足厥阴经脉与督脉会于巅，厥阴阴寒循经上头。

吴茱萸汤主之：既系寒凝厥阴，气逆中土，浊阴上干，治当温散厥阴寒凝，安中降逆，故用"吴茱萸汤主之"。

【吴茱萸汤方】（方十七）

吴茱萸一升（汤洗，七遍）　人参三两　大枣十二枚（擘）　生姜六两（切）

上四味，以水七升，煮取二升，去滓，温服七合，日三服。

【方解】方中用吴茱萸味辛而热，温通厥阴气机，散寒降逆，以温散厥阴寒凝；人参补中益气，合生姜、大枣振奋中阳，安中御木。四药合用，功能通阳散寒，安中御木，降逆泄浊，故"干呕，吐涎沫，头痛"诸证可已。

【原文】呕而发热者，小柴胡汤主之。（379）

【解析】本条论述风寒深入厥阴，邪正相争，厥阴邪热外转少阳之继发病变证治以厥阴少阳同司相火，其气相通，故少阳邪热可因此内累厥阴；厥阴邪热亦可因此外转少阳。

呕而发热者：风寒深入厥阴，邪正相争，正胜邪退，余热外转少阳，热阻少阳枢机不利，木郁气壅逆胃，故"呕"；邪热散漫三焦，故"发热"。

小柴胡汤主之：本证既系厥阴邪热外转累及少阳枢机不利，而非厥阴邪从火化木火炽盛之变，故用"小柴胡汤主之"。

【小柴胡汤方】（方十八）

柴胡八两　黄芩三两　人参三两　甘草三两（炙）　生姜三两（切）　半夏半升（洗）　大枣十二枚（擘）

上七味，以水一斗二升，煮取六升，去滓，更煎取三升，温服一升，日三服。

【方解】详前第（96）条下。

【原文】伤寒，大吐，大下之，极虚，复极汗者，其人外气怫郁，复与之水，以发其汗，因得哕，所以然者，胃中寒冷故也。（380）

【解析】本条论述外感风寒误治致哕之病机传变。

伤寒，大吐，大下之，极虚，复极汗者："大吐，大下"，里气已"极虚"，中焦营卫化源大伤，又"极汗出"重损营卫。即因数经误治，正气一伤再伤。邪陷厥阴，累及枢机，而为上热下寒之变。

其人外气怫郁：表阳大伤，营卫不司固护，上郁之壅热外泛，怫郁于外，状似外邪未解。

复与之水，以发其汗：又用饮水之法"以发其汗"。

因得哕：厥阴枢机受累，火不下温，脏腑已寒，水入不运，阻结气机之升降斡旋，引动冲气逆上犯膈，故"因得哕"，即因之呃逆。

乾嘔す：風寒が厥陰に深入して邪正相争し，厥陰気鬱が生じて壅遏不泄となり，中土に横逆して濁陰が衝逆し胃気が上逆している．

涎沫を吐す：木寒が土に横逆し，水津が化さず濁陰の衝逆に伴って上氾する．

頭痛むもの：足厥陰の経脈は督脈と巓で会し，厥陰寒が経を通じて頭を上擾する．

呉茱萸湯これを主る：寒凝厥陰で中土に気逆し濁陰が上干しているので，厥陰寒凝を温散し安中降逆する必要があり，「呉茱萸湯これを主る」である．

> **呉茱萸湯方（方十七）**
> **呉茱萸一升（湯洗，七遍）　人参三両　大棗十二枚（擘く）　生姜六両（切る）**
> **右四味，水七升をもって，煮て二升を取り，滓を去り，七合を温服し，日に三服す．**

呉茱萸は辛味・熱性であり，厥陰気機を温通し散寒降逆して厥陰寒凝を温散する．人参で補中益気し，生姜・大棗を配合して中陽を振奮し，安中して木邪の横逆を受けないようにする．四薬の配合により，通陽散寒・安中御木・降逆泄濁の効能が得られ，「乾嘔し，涎沫を吐し，頭痛む」の症状は治癒する．

> **379．嘔して発熱するものは，小柴胡湯これを主る．**

本条は，風寒が厥陰に深入して邪正相争し，厥陰邪熱が少陽に外転するという継発病変の証治である．厥陰と少陽は同じく相火を主り，その気は相通じるので，少陽邪熱が厥陰に内累することも，厥陰邪熱が少陽に外転することもある．

嘔して発熱するもの：風寒が厥陰に深入して邪正相争し，正勝邪退で余熱が少陽に外転し，熱阻により少陽枢機不利を生じ，木鬱気壅になって胃に逆すために「嘔し」，邪熱が三焦に散漫するので「発熱する」．

小柴胡湯これを主る：本証は厥陰邪熱が外転して少陽枢機不利を生じており，厥陰の邪が化熱した木火熾盛の病変ではないので，「小柴胡湯これを主る」である．

> **小柴胡湯方（方十八）**
> **柴胡八両　黄芩三両　人参三両　甘草三両（炙る）　生姜三両（切る）　半夏半升（洗う）　大棗十二枚（擘く）**
> **右七味，水一斗二升をもって，煮て六升を取り，滓を去り，更に煎て三升を取り，一升を温服し，日に三服す．**

96条に詳述している．

> **380．傷寒，大いに吐し，大いにこれを下し，極虚し，復た極汗するものは，その人外気怫鬱（ふつうつ）とす，復たこれに水を与え，もってその汗を発し，よりて噦（えつ）を得る，然るゆえんのものは，胃中寒冷なるが故なり．**

本条は，外感風寒を誤治し噦を生じる病機伝変を述べている．

傷寒，大いに吐し，大いにこれを下し，極虚し，復た極汗するもの：「大いに吐し，大いにこれを下す」で裏気が「極虚し」，中焦営衛の化源が大傷しており，また「極汗す」で営衛を重ねて損傷している．すなわち，数回の誤治によって正気が再三損傷を受けている．邪が厥陰に陥入して枢機を障害し，上熱下寒の病変が生じた．

その人外気怫鬱とす：表陽が大傷し営衛が固護できないので，上で鬱した壅熱が外氾して外に怫鬱としており，外邪未解に似た症状を呈している．

復たこれに水を与え，もってその汗を発す：水を飲ませて「もってその汗を発す」を目指した．

よりて噦を得る：厥陰枢機が障害されて，火が下温できず臓腑が寒えているので，水が入っても運化されないで気機の昇降斡旋を阻結し，衝気を引動して逆上犯膈するために，「よりて噦を得る」すなわち呃逆が生じる．

所以然者，胃中寒冷故也：此系自注性文字，指出“得哕”乃系误治后病累厥阴枢机而“胃中寒冷”，因之冲气失之镇摄而逆上犯膈。

【原文】 伤寒哕而腹满，视其前后，知何部不利，利之即愈。(381)

【解析】 本条提示“哕”为邪入厥阴，邪正相争，病机传变之一。以风寒深入厥阴，邪正相争，枢机不主疏泄，火热上郁，脏腑皆寒。下寒则冲失封藏潜纳；中寒则冲失镇摄；厥阴木火内郁则扰冲易逆，故可以认为，本证厥阴枢机受累是“哕”的发病基础。换言之，“哕”也可以认为是邪入厥阴，邪正相争之继发病变表现。

伤寒：风寒深入厥阴，病势轻浅。

哕而腹满：厥阴枢机不利引动冲气逆上犯膈，故“哕”；木郁土呆，腑气壅遏不降，故“腹满”。

视其前后：即指查其二便。以知其病机传变所“实”之处。

知何部不利：若小便不利，提示病因引动冲气逆上犯膈，而邪阻三焦，碍及决渎，邪“实”少阳；若大便不通，提示腑气壅遏，邪“实”阳明。

利之即愈：即治当“随其实而取之”之意。

辨霍乱病脉证并治

在祖国医学文献中，早至《内经》就有关于“霍乱”的记载。如《素问·六元正纪大论》“太阴所至，为中满霍乱吐下”。又如《灵枢·五乱》“清气在阴，浊气在阳，……乱于肠胃，则为霍乱”。提出了霍乱是以吐利为主证的肠胃病变。随着医学的发展，后世又根据临床实践将霍乱分为湿霍乱和干霍乱，而于湿霍乱中又有因寒因热之分。就《伤寒论》中霍乱篇条文内容分析，虽所论乃系湿霍乱中之因寒者，却为继《内经》后对祖国医学的一大贡献，为霍乱的临床辨证论治奠定了基础。

霍乱病起饮食不节，发病于顷刻之间，吐泻交作，挥霍撩乱，有其自身之发病证治特点，故仲景未纳入六经各篇论述；但又因于霍乱吐利时可伴风寒表证，而所伴风寒表邪却可按六经规律传变。为了便于临床辨识治疗，故独述成篇，列于六经疾病之后。

【原文】 问曰：病有霍乱者何？答曰：呕吐而利，此名霍乱。(382)

【解析】 本条以问答的形式提出“呕吐而利”为霍乱的主要临床表现。

病起饮食不节，邪入胃肠，发病卒暴，邪正相争，升降失主，清浊失位，水液失控，上奔下泄，故吐利交作。

【原文】 问曰：病发热，头痛，身疼，恶寒，吐利者，此属何病？答曰：此名霍乱。霍乱自吐下，又利止，复更发热也。(383)

【解析】 本条承上条继以问答形式补充论述霍乱的发病表现及病机传变。

病发热，头痛，身疼，恶寒，吐利者：起病吐利交作，而伴寒热头身疼痛，是知其

然るゆえんのものは，胃中寒冷なるが故なり：自注的な文である．「噦を得る」のは，誤治により病変が厥陰枢機に及んで「胃中虚冷」が生じ，これが原因で衝気が鎮摂されずに逆上膈犯するためである．

381．傷寒噦して腹満するは，その前後を視（み），何部の利せざるかを知り，これを利すれば即ち癒ゆ．

本条は，「噦」が邪が厥陰に入って邪正相争する病機伝変の１つであることを示している．風寒が厥陰に深入して邪正相争し，枢機が疏泄できなくなると，火熱が上で鬱し臓腑は寒える．下寒では衝気が封蔵潜納されず，中寒では衝気が鎮摂されず，厥陰木火が内鬱すると衝気を擾動上逆させやすい．それゆえ，本証のような厥陰枢機の障害は，「噦」を発生させる病変の基礎である．すなわち，「噦」は邪が厥陰に入り邪正相争したときの，継発の病変表現であるといえる．

傷寒：風寒が厥陰に深入し，病勢は軽浅である．

噦して腹満す：厥陰枢機不利で衝気を引動して逆上犯膈させるので「噦し」，木鬱土呆で腑気が壅遏され下降しないために「腹満す」である．

その前後を視る：二便（大小便）を観察する．病機伝変により「実」した所を知る．

何部の利せざるかを知る：小便不利であれば，病因は衝気を引動し逆上犯膈させ三焦を阻滞し決瀆を障害した，邪「実」少陽である．大便不通であれば，腑気壅実であり，邪「実」陽明である．

これを利すれば即ち癒ゆ：「その実に随いてこれを取る」である．

弁霍乱病脈証并治

古くは『内経』に「霍乱（かくらん）」に関する記載がある．『素問・六元正紀大論』には「太陰の至る所，中満霍乱吐下をなす」，『霊枢・五乱』に「清気陰に在り，濁気陽に在り，……腸胃を乱し，すなわち霍乱をなす」とあり，霍乱とは嘔吐・下利を主症状とする腸胃の病変であることが示されている．医学の発展につれ，後世には臨床経験にもとづいて，霍乱を湿霍乱と乾霍乱に分け，湿霍乱も寒によると熱によるものが区別されるようになった．『傷寒論』中の霍乱の条文内容を分析すると，湿霍乱のうちの寒によるものを論じているだけであるが，『内経』を引き継いで中医学に大きく貢献し，霍乱の弁証論治の基礎を築いたといえる．

霍乱病は飲食不節にもとづいており，発病してすぐに嘔吐と下利が交作して揮霍撩乱し，独自の発病と証治の特徴をもっているので，仲景は六経各篇の論述には入れていない．ただし，霍乱吐利には風寒表証を伴うことがあり，風寒表邪は六経の規律に従って伝変する．臨床上の弁識と治療が行いやすいように，独立した篇として六経病変の後ろにおいているのである．

382．問うて曰く，病に霍乱有るは何ぞや？　答えて曰く，嘔吐して利す，これ霍乱と名づく．

本条は，問答形式によって「嘔吐して利す」が霍乱の主症状であることを示している．

病変は飲食不節により邪が胃腸に入って生じ，発病は突然で激烈であり，邪正相争により昇清降濁が失調し，水液が統制されずに上奔下泄し，嘔吐と下利が交作する．

383．問うて曰く，病み発熱し，頭痛み，身疼み，悪寒し，吐利するものは，これ何の病に属するや？答えて曰く，これ霍乱と名づく，霍乱は自ずと吐下し，また利止み，復た更に発熱するなり．

本条は前条を引き継ぎ，問答形式によって霍乱の発病時の症状および病機伝変を述べている．

病み発熱し，頭痛み，身疼み，悪寒し，吐利するもの：発病時から嘔吐と下利が交作し，悪寒・頭痛・身

邪犯肠胃的同时，因清浊失位，气机逆乱，营卫郁遏，肌表一时护卫空虚，风寒乘之外犯太阳。

此属何病？此名霍乱：病起饮食不节，邪乱胃肠，其病起卒暴，以吐利交作为主，风寒表证乃系伴见证，与先因风寒同犯太阳阳明两经合病之继发或呕或利者不同，故本条以问答形式明确指出“此属何病？此名霍乱”。

霍乱自吐下：霍乱病起饮食不节，邪乱胃肠，以吐利交作为主证，而非风寒表证之继发病机传变，故强调“霍乱自吐下”。

又利止，复更发热也：“利止”后里和而表未解。

【原文】 伤寒，其脉微濇者，本是霍乱，今是伤寒，却四五日，至阴经上，转入阴必利，本呕下利者，不可治也。欲似大便，而反失气，仍不利者，此属阳明也，便必鞕，十三日愈。所以然者，经尽故也。下利后，当便鞕，鞕则能食者愈。今反不能食，到后经中，颇能食，复过一经能食，过之一日当愈。不愈者，不属阳明也。(384)

【解析】 伤寒，其脉微濇者，本是霍乱，今是伤寒：即言“今是伤寒”乃系霍乱“病发热，头痛，身疼，恶寒，吐利者”吐利止，而风寒表邪未解者。因霍乱吐利阴阳两伤，故“其脉微濇”。

却四五日：风寒未解而阴阳两伤，在病情迁延“却四五日”的过程中，提示病机将有传变。

至阴经上，转入阴必利：霍乱吐利，中阳已伤，故若风寒深入三阴必因土寒水谷下注而利。

本呕下利者，不可治也：言“本呕下利”似指霍乱“呕吐而利”之时，该时虽有风寒表邪，以病系霍乱而言“不可治也”。即提示治当先里后表，插述于此。

欲似大便，而反失气，仍不利者，此属阳明也：此亦指霍乱吐利止后，风寒表邪未解之可见传变。即以见“欲似大便，而反失气，仍不利”，提示因霍乱吐利伤阴，邪从热化，而“属阳明”。

便必鞕，十三日愈。所以然者，经尽故也：津伤热结，故“便必鞕”。以“十三日”喻经气再周之期，提示正复津充可愈，即后自注“所以然者，经尽故也”之意。

下利后，当便鞕，鞕则能食者愈：下利后胃肠乏津，故言“当便鞕”。以“能食”提示中焦阳复，故言“鞕则能食者愈”。

今反不能食，到后经中，颇能食，复过一经能食，过之一日当愈：即言“下利后”里伤未复，故虽“便鞕”却“反不能食”。若“到后经中，颇能食，复过一经能食”提示病历一经胃阳长旺，故言“过之一日”即“十三日”“当愈”。

不愈者，不属阳明也：即言下利后病历十三日而“不愈者”，则非为“属阳明”之变

【原文】 恶寒，脉微而复利，利止，亡血也，四逆加人参汤主之。(385)

【解析】 本条论述霍乱因吐利继发阳衰阴竭的证治。

恶寒，脉微：霍乱吐利伤阴伤阳。吐利后因阴寒内盛，阳衰不能外温，故“恶寒”；阳衰不鼓，津伤不充，故“脉微”。

体痛を伴うので，邪が胃腸を犯すと同時に，昇清降濁が失調し気機が逆乱して営衛が鬱遏され，肌表の護衛が一時的に空虚になり，風寒がそれに乗じて太陽を外犯することがわかる．

これ何の病に属するや？　これ霍乱と名づく：病変は飲食不節により邪が胃腸を乱して発生し，発病が急激で嘔吐と下利が交作するのが主体である．風寒表証は伴見証であり，風寒が太陽・陽明の両経を同時に犯した合病に継発する嘔・利ではない．それゆえ，本条では問答形式により，「これ何の病に属するや？ これ霍乱と名づく」と明示している．

霍乱は自ずと吐下す：霍乱病は飲食不節で邪が胃腸を乱して生じ，吐利交作が主症状であり，風寒表証に継発する病機伝変ではないため，「霍乱は自ずと吐下す」と強調している．

また利止み，復た更に発熱するなり：「利止み」ののちに，裏は和したが表が解していない．

384．傷寒，その脈微濇のものは，本(もと)これ霍乱，今これ傷寒，却って四五日，陰経上に至り，陰に転入すれば必ず利す，本(もと)嘔し下利するものは，治すべからざるなり．大便するに似て，反って失気せんと欲し，なお利せざるものは，これ陽明に属すなり，便必ず鞕く，十三日癒ゆ．然るゆえんは，経尽くる故なり．下利の後，まさに便鞕し，鞕くすなわちよく食するものは癒ゆ．今反って食することあたわず，後の経中に到り，頗(すこぶ)るよく食し，復た一経を過ぎよく食す，これを過ぎること一日まさに癒ゆ．癒えざるものは，陽明に属さざるなり．

傷寒，その脈微濇のものは，本これ霍乱，今これ傷寒：「今これ傷寒」とは，霍乱で「病み発熱し，頭痛み，身疼み，悪寒し，吐利するもの」の吐利が止み，風寒表邪が解さないことをさす．霍乱吐利により陰陽両傷をきたしているので，「その脈微濇」である．

却って四五日：風寒未解で陰陽両傷が生じ，病状が遷延して「却って四五日」の経過において，病機が伝変した．

陰経上に至り，陰に転入すれば必ず利す：霍乱吐利で中陽が損傷しているために，風寒が三陰に深入すると，土寒により水穀が下注して下利が生じる．

本嘔し下利するものは，治すべからざるなり：「本嘔し下利す」とは，霍乱の「嘔吐して利す」をさす．風寒表証はあっても霍乱の病変であり，表を「治すべからざるなり」である．先裏後表の原則をここに挿入しているのである．

大便するに似て，反って失気せんと欲し，なお利せざるものは，これ陽明に属すなり：霍乱吐利が止んだのちに，風寒表証が残って伝変したものである．すなわち，「大便するに似て，反って失気せんと欲し，なお利せず」は，霍乱吐利による傷陰で邪が熱化し，「陽明に属す」になったのである．

便必ず鞕く，十三日癒ゆ．然るゆえんは，経尽くる故なり：津傷熱結であるから「便必ず鞕し」である．「十三日」とは，経期が一周して再び巡ってくる時期であり，正気が回復し津液が充足して治癒する可能性がある．すなわち，あとの自注にあるように，「然るゆえんは，経気尽くる故なり」である．

下利の後，まさに便鞕し，鞕くすなわちよく食するものは癒ゆ：下利により胃腸の津液が欠亡するので，「まさに便鞕し」である．「よく食す」は，中陽が回復したことを示すので，「鞕くすなわちよく食するものは癒ゆ」である．

今反って食することあたわず，後の経中に到り，頗るよく食し，復た一経を過ぎよく食す，これを過ぎること一日まさに癒ゆ：「下利の後」に裏陽が回復していないときは，「便鞕し」でも「反って食することあたわず」である．「後の経中に到り，頗るよく食し，復た一経を過ぎよく食す」とあるように，一経を経過するごとに胃陽が長旺するので，「これを過ぎること一日」すなわち「十三日」で，「まさに癒ゆ」である．

癒えざるものは，陽明に属さざるなり：下利ののち13日で「癒えざるもの」は，「陽明に属す」の病変ではない．

385．悪寒し，脈微にして復た利し，利止むは，亡血なり，四逆加人参湯これを主る．

本条は，霍乱の吐利に継発した陽衰陰竭の証治を述べている．

悪寒し，脈微：霍乱吐利による傷陰・傷陽である．吐利による陰寒内盛で，陽衰のため外温できないので「悪寒し」，陽衰で鼓動が不足し津傷で脈道を充盈できないために「脈微」である．

而复利：阴寒内盛，土寒水谷不化，下注为利，故又“复利”。

利止，亡血也：霍乱吐利后“复利”，因系津液内竭无物可利，而言“利止”；言“亡血也”，即“水竭则无血”之意。

四逆加人参汤主之：阳衰阴寒内盛，津液内竭，故用“四逆加人参汤主之”

【四逆加人参汤方】（方一）

甘草二两（炙） 附子一枚（生，去皮，破八片） 干姜一两半 人参一两

上四味，以水三升，煮取一升二合，去滓，分温再服。

【方解】 本方即四逆汤加人参一两。

方中用四逆汤回阳散寒，详前第（323）条下。加人参补气生津固脱。

【原文】 霍乱，头痛，发热，身疼痛，热多欲饮水者，五苓散主之；寒多不用水者，理中丸主之。（386）

【解析】 本条论述霍乱兼表证治。述文中所言“热多”、“寒多”皆是指湿霍乱之因寒者。

霍乱：饮食不节，邪乱胃肠，吐利交作。

头痛，发热，身疼痛：伴风寒表证。

热多欲饮水者，五苓散主之：言“热多”是指表热未衰，既里阳未因吐利大伤而“欲饮水”，治可通阳化气利小便，以求解邪水归正化，故用“五苓散主之”。

寒多不用水者，理中丸主之：言“寒多”是指因吐利伤阳，里寒已甚，既中寒水湿不化而“不用水”，治当先复中焦气机之升降斡旋，温中散寒，燮理阴阳，故用“理中丸主之”。

【理中丸方】（方二）

人参 干姜 甘草 白术各三两

上四味，捣筛为末，蜜和丸，如鸡子黄大，以沸汤数合，和一丸，研碎，温服之，日三四，夜二服。腹中未热，益至三四丸，然不及汤。

汤法：以四物依两数切，用水八升，煮取三升，去滓，温服一升，日三服。

加减法：

若脐上筑者，肾气动也，去术，加桂四两。吐多者，去术，加生姜三两。下多者，还用术。悸者，加茯苓二两。渴欲得水者，加术，足前成四两半。腹中痛者，加人参，足前成四两半。寒者，加干姜，足前成四两半。腹满者，去术，加附子一枚。服汤后，如食顷，饮热粥一升许，微自温，勿揭衣被。

【方解】 方中用人参补益中气；用甘草调中缓急；用干姜温中散寒；白术燥湿健脾四药合用，中阳复则寒湿可除，中焦之气机能升降斡旋则吐利可止。

至于理中丸临床或然证药物之加减运用，以“若脐上筑者”系土不制水，水邪势在上犯，“肾气动也”，因白术有守中壅气之嫌，故去之，而加桂枝通阳化气，平冲降逆；“吐多者”系病势升多于降，故去术之守中壅气，而加生姜和胃散寒，降逆止呕；“下多者”，系清阳下趋难守，故“还用术”；“悸者”系伴饮邪凌心，故加茯苓淡渗利水；“渴欲得水者”系水湿滞留，脾不散精，故重用白术，足前成四两半以运湿布津；“腹中痛者”系中虚

しかして復た利す：陰寒内盛による土寒で，水穀が化さずに下注して下利になり，「復た利す」．

利止むは，亡血なり：霍乱吐利ののち「復た利す」で，津液が内竭して下利するものがなくなり，「利止む」である．「亡血なり」とは，「水竭きればすなわち血無し」の意味である．

四逆加人参湯これを主る：陽衰の陰寒内盛で津液も内竭しているので，「四逆加人参湯これを主る」である．

> **四逆加人参湯方（方一）**
> **甘草二両（炙(あぶ)る）　附子一枚（生，皮を去り，八片に破る）　乾姜一両半　人参一両**
> **右四味，水三升をもって，煮て一升二合を取り，滓(かす)を去り，分かち温め再服す．**

本方は四逆湯に人参一両を加えたものである．

四逆湯は回陽散寒に働き，323条に詳述している．人参を加えて補気生津・固脱する．

> **386．霍乱，頭痛み，発熱し，身疼痛し，熱多く水を飲まんと欲するものは，五苓散これを主る，寒多く水を用いざるものは，理中丸これを主る．**

本条は，霍乱兼表証の治療を述べている．文中の「熱多し」「寒多し」は，いずれも寒による湿霍乱をさしている．

霍乱：飲食不節により邪が胃腸を乱し，吐利交作が生じている．

頭痛み，発熱し，身疼痛す：風寒表証を伴っている．

熱多く水を飲まんと欲するものは，五苓散これを主る：「熱多し」は，表熱が衰えておらず，裏陽も吐利によって大傷してはいないことをさすので，「水を飲まんと欲す」である．治療は通陽化気・利小便により邪を解し，気化を正常にするのがよく，「五苓散これを主る」である．

寒多く水を用いざるものは，理中丸これを主る：「寒多し」は，吐利による傷陽で裏寒が甚だしくなっていることをさし，中寒で水湿が化さないために，「水を用いず」である．治療はまず中焦気機の昇降斡旋を復すべきであり，温中散寒により陰陽を調和するので，「理中丸これを主る」である．

> **理中丸方（方二）**
> **人参　乾姜　甘草　白朮各三両**
> **右四味，擣(つ)き篩(ふる)い末となし，蜜にて丸に和し，鶏子黄許(ばかり)の大きさのごとくし，沸湯数合をもって，一丸を和し，研砕し，これを温服し，日に三四，夜に二服．腹中いまだ熱せざれば，益し三四丸に至る，然して湯に及ばず．**
> **湯法，四物をもって両数に依って切り，水八升を用い，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服し，日に三服す．**
> **もし臍上築(ちく)するものは，腎気動ずなり，朮を去り，桂四両を加う．吐多きものは，朮を去り，生姜三両を加う．下多きものは，還(かえ)し朮を用う．悸するものは，茯苓二両を加う．渇して水を得んと欲するものは，朮を加え，前に足し四両半と成す．腹中痛むものは，人参を加え，前に足し四両半と成す．寒(ひ)ゆるものは，乾姜を加え，前に足し四両半と成す．腹満のものは，朮を去り，附子一枚を加う．湯を服して後，食頃ばかりに，熱粥一升許(ばかり)を飲み，微(すこ)しく自ら温め，衣被を発掲するなかれ．**

人参で中気を補益し，甘草で調中緩急し，乾姜で温中散寒し，白朮で燥湿健脾する．四薬を合わせると，中陽が復して寒湿が除かれ，中焦の気機が昇降を斡旋できるので，吐利が止む．

理中丸の加減運用については以下のようである．「もし臍上築するもの」は，土不制水（脾不運湿）により水邪が上犯した「腎気動ずなり」であり，白朮は守中壅気に働くので除き，桂枝を加えて通陽化気・平衝降逆する．「吐多きもの」は，病勢が昇が降より多いので，守中壅気の白朮を除き，生姜を加えて和胃散寒・降逆止嘔する．「下多きもの」は，清陽が下趨しているので，「還し朮を用う」である．「悸するもの」は，飲邪凌心を伴っているので，茯苓を加え淡滲利水する．「渇し水を得んと欲するもの」は，水湿が滞留し脾が散精できないためであり，白朮を重用し前に足して四両半にして運湿布津する．「腹中痛むもの」は，中虚に

不御木，故重用人参，足前成四两半以补中气；“寒者”系指中寒太盛，重用干姜，足前成四两半以温中散寒；“腹满者”系寒凝腑气壅滞，故去术，故加附子以伍干姜驱散内盛之阴寒。

【原文】 吐利止，而身痛不休者，当消息和解其外，宜桂枝汤小和之。（387）

【解析】

吐利止：即言霍乱吐利交作已止。

而身痛不休者：吐利伤中，营卫化源不振，气血津液不濡筋脉；在表之风寒未尽

当消息和解其外：“消息”者，斟酌之意。即言当根据情况灵活变通，振奋营卫，鼓舞气血以“和解其外”。

宜桂枝汤小和之：桂枝汤功能振奋中焦化源，立足扶正，既可鼓舞营卫养筋濡脉，又可解散残邪，故言“宜桂枝汤小和之”。

【桂枝汤方】（方三）

桂枝三两（去皮） 芍药三两 生姜三两 甘草二两（炙） 大枣十二枚（擘）

上五味，以水七升，煮取三升，去滓，温服一升。

【方解】 详前第（12）条下。

【原文】 吐利汗出，发热恶寒，四肢拘急，手足厥冷者，四逆汤主之。（388）

【解析】 本条论述霍乱继发病机传变证治。

吐利汗出：阳衰阴寒内盛，中阳失守，故“吐利”；中焦升降乖勃，气机逆乱，玄府失司，故“汗出”。

发热恶寒：风寒表邪未解。

四肢拘急：阴伤不濡，阳伤不煦，筋脉失养。

手足厥冷者：虚阳无力外温四末。

四逆汤主之：阳衰阴寒内盛，治当先温其里，故用“四逆汤主之”。

【四逆汤方】（方四）

甘草二两（炙） 干姜一两半 附子一枚（生，去皮，破八片）

上三味，以水三升，煮取一升二合，去滓，分温再服。强人可大附子一枚，干姜三两。

【方解】 详前第（323）条下。

【原文】 既吐且利，小便复利，而大汗出，下利清谷，内寒外热，脉微欲绝者，四逆汤主之。（五，用前第四方）（389）

【解析】 本条再论霍乱之继发病机传变证治。

既吐且利：阳衰阴寒内盛，中阳失守。

小便复利：伤及少阴真阳，水失蒸化。

肝が乗じるのであるから，人参を重用し前に足して四両半にし中気を補う．「寒ゆるもの」は，中寒太盛であり，乾姜を重用し前に足して四両半にし温中散寒する．「腹満のもの」は，寒凝による腑気壅滞であるから，朮を除き，附子を加え乾姜と合わせて内盛の陰寒を駆散するのである．

387．吐利止みて，身痛休まざるものは，まさに消息しその外を和解すべし，桂枝湯によろしく小しくこれを和せ．

吐利止む：霍乱の吐利交作が止んだ．

しかして身痛休まざるもの：吐利により傷中して営衛の化源が不足し，気血津液が筋脈を濡養できないほか，表に風寒が残存している．

まさに消息しその外を和解すべし：「消息」とは斟酌のことである．状況にもとづいて臨機応変に，営衛を振奮させ気血を鼓舞して，「その外を和解す」べきである．

桂枝湯によろしく小しくこれを和せ：桂枝湯は中焦化源を振奮して扶正し，営衛を鼓舞して養筋濡脈するだけでなく残邪を解散するので，「桂枝湯によろしく小しくこれを和せ」である．

桂枝湯方（方三）
桂枝三両（皮を去る）　芍薬三両　生姜三両
甘草二両（炙る）　大棗十二枚（擘く）
右五味，水七升をもって，煮て三升を取り，滓を去り，一升を温服す．

12条に詳述している．

388．吐利し汗出で，発熱悪寒し，四肢拘急し，手足厥冷するものは，四逆湯これを主る．

本条は，霍乱に継発する病機伝変の証治を述べている．

吐利し汗出づ：陽衰の陰寒内盛で，中陽の受納・運化ができないために「吐利す」であり，中焦の昇降が失調し気機が逆乱して玄府が正常に働かないので「汗出づ」を呈する．

発熱悪寒す：風寒表邪が残っている．

四肢拘急す：陰傷で濡潤できず，陽傷で温煦できず，筋脈失養になる．

手足厥逆するもの：虚陽が四末を外温する力をもたない．

四逆湯これを主る：陽衰の陰寒内盛であるから，治療はまず温裏すべきであり，「四逆湯これを主る」である．

四逆湯方（方四）
甘草二両（炙る）　乾姜一両半　附子一枚（生，皮を去り，八片に破る）
右三味，水三升をもって，煮て一升二合を取り，滓を去り，分かち温め再服す．強人は大附子一枚・乾姜三両も可なり．

323条に詳述している．

389．既に吐しかつ利し，小便復た利して，大いに汗出で，下利清穀，内寒外熱し，脈微にして絶えんと欲するものは，四逆湯これを主る．（五，前第四方を用う）

本条は，霍乱に継発する病機伝変の証治を再び述べている．

既に吐しかつ利す：陽衰の陰寒内盛で中陽が受納・運化できない．

小便復た利す：障害が少陰真陽に及び，水湿の蒸化ができなくなった．

而大汗出：玄府失司，虚阳随汗外亡在即。

下利清谷：土寒水谷不化。

内寒外热：阴寒内盛，虚阳外越。

脉微欲绝者：阳伤不鼓，阴伤不充。

四逆汤主之：病情危笃，治当急温，破阴回阳，故用“四逆汤主之”。

【原文】 吐已下断，汗出而厥，四肢拘急不解，脉微欲绝者，通脉四逆加猪胆汤主之。(390)

【解析】 本条承上条再论霍乱之继发病机传变证治。

吐已下断：阴竭无物可吐可利。

汗出而厥，四肢拘急不解，脉微欲绝者：阴寒内盛，虚阳不支，病情危笃，阴阳势在离绝。

通脉四逆加猪胆汤主之：阴寒内盛，阳衰不支，阴竭阳失函纳之本，格拒势在外脱，治当急温，引阳入阴，故用“通脉四逆加猪胆汤主之”。

【通脉四逆加猪胆汤方】（方六）

甘草二两（炙） 干姜三两（强人可四两） 附子大者一枚（生，去皮，破八片） 猪胆汁半合

上四味，以水三升，煮取一升二合，去滓，内猪胆汁，分温再服。其脉即来，无猪胆，以羊胆代之。

【方解】 本方即通脉四逆汤加猪胆汁。

方中用通脉四逆汤回阳救逆，详前第（317）条下。加猪胆汁苦寒反佐引阳入阴。本方与白通加猪胆汤方立意相同，只是本证系因霍乱卒暴之伤故从通脉四逆汤加味

【原文】 吐利发汗，脉平，小烦者，以新虚不胜谷气故也。(391)

【解析】 吐利发汗，脉平：提示霍乱病愈邪解，正伤待复。

小烦者：提示三焦气机尚欠流畅，郁阳扰心。

以新虚不胜谷气故也：此系自注性文字，以释因正虚未复，食后谷气大盛，一时不能从三焦散达，而见“小烦”。

辨阴阳易差后劳复病脉证并治

如前所述，六经是以脏腑经络为中心对人体的部位划分，《伤寒论》中所述六经疾病无不是因邪正相争于某经而引起的病变表现。然人体乃系一有机之整体，在病变过程中必然会因邪正相争而导致或继发脏腑机能的偏盛偏衰，气血津液等有形物质的消耗……病后虽已邪去正安，但于病中因邪正相争所引起的脏腑损害，气血津液等的继发病理改变却未必皆可随之尽复。换言之，病后康复的各种病变表现因已无外邪因素，非邪正相

しかして大いに汗出づ：玄府が正常に機能せず，虚陽が汗とともに外亡しかけている．

下利清穀：土寒による水穀不化．

内寒外熱す：陰寒内盛による虚陽外越．

脈微にして絶えんと欲す：陽傷で脈気を鼓動できず，陰傷で脈を充盈できない．

四逆湯これを主る：病状が危急であるから，急温し破陰回陽すべきであり，「四逆湯これを主る」である．

390．吐已（や）み下断（た）ち，汗出でて厥し，四肢の拘急解（と）けず，脈微にして絶えんと欲するものは，通脈四逆加猪胆湯これを主る．

本条は前条を受け，霍乱に継発する病機伝変の証治を再び述べている．

吐已み下断つ：陰竭で吐・利するものがなくなった．

汗出でて厥し，四肢の拘急解けず，脈微にして絶えんと欲するもの：陰寒内盛で虚陽が支えられず，病状は危急で陰陽が離決しかけている．

通脈四逆加猪胆湯これを主る：陰寒内盛で虚陽が支えられず，陰竭により陽が函納されず，格拒されて外脱しかけているので，急温し陽を陰に引き入れる必要があり，「通脈四逆加猪胆湯これを主る」である．

通脈四逆加猪胆湯方（方六）

甘草二両（炙る）　乾姜三両（強人は四両も可）　附子大なるもの一枚（生，皮を去り，八片に破る）　猪胆汁半合

右四味，水三升をもって，煮て一升二合を取り，滓を去り，猪胆汁を内（い）れ，分かち温め再服す．その脈即ち来る，猪胆無くば，羊胆をもってこれに代う．

本方は通脈四逆湯加猪胆汁である．

通脈四逆湯は回陽救逆に働き，317条に詳述している．苦寒の猪胆汁は反佐として陽を陰に引き入れる．本方は白通加猪胆汁湯と方意が同じであり，本証は霍乱による急激な損傷であるから，通脈四逆湯の加味を用いるのである．

391．吐し，利し，汗を発し，脈平，小しく煩するものは，新虚にて穀気に勝たざるをもっての故なり．

吐し，利し，汗を発し，脈平：霍乱病が癒えて邪が解し，正傷が回復しかけている．

小しく煩するもの：三焦気機がなお流暢ではなく，鬱陽が心を擾乱する．

新虚にて穀気に勝たざるをもっての故なり：自注的な文である．正虚が回復していないために，食後の穀気大盛のときには，一時的に三焦の散達ができなくなり，「小しく煩す」のである．

弁陰陽易差後労復病脈証并治

六経は，臓腑経絡を中心にした人体部位の区分である．『傷寒論』の六経病変は，すべていずれかの経での邪正相争が引き起こした病変である．人体は有機的な統一体であるから，病変の経過において，必然的に邪正相争により臓腑機能の偏盛偏衰や気血津液など有形物質の消耗が引き起こされ継発する．それゆえ，病後は邪去正安ではあるが，病変中の邪正相争による臓腑の損害や，継発した気血津液などの病理変化が，すべて回復しているわけではない．すなわち，病後の回復期における各種の病変症候においては，外邪の素因が

争于六经，亦不按六经规律传变，而当根据不同情况，利用脏腑、经络、气血津液等辨证纲领指导起居调摄及临床治疗。故仲景于论述六经病变后又别列一篇，书中虽所述条文不多，但若能领悟本篇立意，临床亦不难举一反三，以收全功。

【原文】 伤寒阴阳易之为病，其人身体重，少气，少腹里急，或引阴中拘急，热上冲胸，头重不欲举，眼中生花，膝胫拘急者，烧裈散主之。(392)

【解析】 有关“阴阳易”一词，或指伤寒愈后因男女交合，男病传女，女病传男；或指因男女交合，病情反复，注家见解不一。如前所述，子宫或精室位居少阳，内通肝冲，本证既系因男女交合致病，临床所见又主要以热阻三焦及厥阴动风筋脉拘急两方面的病变表现为主，故可知本证可为因病伤肝肾，精血亏乏，性交欲火大动，热累子宫或精室之变。

伤寒阴阳易之为病：本条言“阴阳易之为病”，提示后述“其人身体重，少气，少腹里急，或引阴中拘急，热上冲胸，头重不欲举，眼中生花，膝胫拘急”即为“阴阳易病”的特定病变内涵。再者，本条前冠“伤寒”，提示本证乃系继外感热病后，因男女交合发病。

其人身体重，少气：热泛少阳，阻结三焦气机失之流展。

少腹里急，或引阴中拘急：阴血亏乏，热淫肝冲，引动肝风，筋脉失养而拘急，故“少腹里急”；以足厥阴经脉“循股阴，入毛中，过阴器，抵小腹”，故又可“引阴中拘急”

热上冲胸，头重不欲举，眼中生花：阴精下亏，封藏摄纳无权，风阳易动，肝风挟冲上逆，故“热上冲胸”；风阳上盛，故“头重不欲举”；肆逆空窍，故“眼中生花”

膝胫拘急者：阴精亏损于下，筋脉失养。

烧裈散主之：病因男女交合发病，故治用“烧裈散主之”。

【烧裈散方】（方一）

妇人中裈，近隐处，取烧作灰。

上一味，水服方寸匕，日三服，小便即利，阴头微肿，之为愈矣。妇人病取男子裈烧服。

【方解】 临床有用本方取效报告，方解从略。

【原文】 大病差后劳复者，枳实栀子汤主之。(393)

【解析】 大病差后：伤寒热病邪退正伤待复。

劳复者：病后操劳过早，劳则阳动生热，壅遏少阳枢机。

枳实栀子汤主之：治当宣透三焦郁热外解，故用“枳实栀子汤主之”。

【枳实栀子汤方】（方二）

枳实三枚（炙） 栀子十四个（擘） 豉一升（绵裹）

上三味，以清浆水七升，空煮取四升，内枳实栀子，煮取二升，下豉，更煮五六沸，去滓，温分再服，覆令微似汗。有宿食者，内大黄如搏棋子五六枚，服之愈。

【方解】 本方即栀子豉汤重用豆豉一升，更加枳实。

方中用栀子豉汤开结泄热，通利少阳枢机，详前第（76）条下。重用豆豉以增强其

なく，六経での邪正相争ではなく，六経の規律による伝変は関係なく，さまざまな状況にもとづいて臓腑経絡・気血津液などの弁証綱領を利用し，起居を調摂したり治療する必要がある．それゆえ仲景は，六経病変ののちに別に，一編を設けて論述している．条文は多くはないが，本篇の立意を知れば，臨床でもさまざまに応用し効果を収めることができる．

392．傷寒陰陽易（いんようえき）の病たる，その人身体重く，少気し，少腹裏急し，あるいは陰中に引き拘急し，熱上り胸を衝（つ）き，頭重く挙（あ）げるを欲せず，眼中に花を生じ，膝脛拘急するものは，焼褌散（しょうこんさん）これを主る．

「陰陽易」については，傷寒が治癒してのちの男女交合により男病が女に伝わり女病が男に伝わるとの説や，男女の交合により病状が反復するとの説があり，注家の見解は同じではない．子宮・精室は少陽に位置し，内は肝衝に通じる．本証は男女交合による病変であり，臨床症候も熱阻三焦と厥陰動風による筋脈拘急という両面の症状が主である．それゆえ本証は，肝腎精血虧損があり，性交の欲火大動により熱が子宮あるいは精室の病変を引き起こしたものであることがわかる．

傷寒陰陽易の病たる：「陰陽易の病たる」とあるので，後文の「その人身体重く，少気し，少腹裏急し，あるいは陰中に引き拘急し，熱上り胸を衝き，頭重く挙げるを欲せず，眼中に花を生じ，膝脛拘急す」が「陰陽易病」の特定の病変内容であることがわかる．また，「傷寒」と冠しているので，本証は外感熱病に継発した男女交合による病変であることが示されている．

その人身体重く，少気す：熱が少陽に氾れ，三焦気機の流展を阻結した．

少腹裏急し，あるいは陰中に引き拘急す：陰血が虚損し熱が肝衝を淫して肝風を引動し，筋脈が濡養されないために拘急するために，「少腹裏急す」である．足厥陰の経脈は「股陰を循り，毛中に入り，陰器を過ぎ，小腹に抵る」ので，「陰中に引き拘急す」も発生する．

熱上り胸を衝き，頭重く挙げるを欲せず，眼中に花を生ず：陰精が下で虧し封蔵摂納ができないので，風陽が動じやすく肝風が衝気とともに上逆して「熱上り胸を衝き」，風陽上盛であるから「頭重く挙げるを欲せず」，空竅に肆逆すると「眼中に花を生ず」となる．

膝脛拘急するもの：陰精が下で虧損し筋脈失養が生じた．

焼褌散これを主る：男女交合による発病であるから，「焼褌散これを主る」である．

焼褌散方（方一）
婦人の中褌，隠処に近き，取りて焼き灰と作す．
右一味，水にて方寸匕（ひ）を服し，日に三服す，小便即ち利し，陰頭微しく腫る，これ癒ゆとなす．婦人病めば男子の褌を取り焼いて服す．

臨床的に本方が有効であったとの報告がある．方解は省略する．

393．大病差（い）えて後労復するものは，枳実梔子湯これを主る．

大病差えて後：傷寒熱病で邪退正傷となり，回復の過程にある．

労復するもの：病後の就労が早過ぎ，労働により陽が動き熱を生じて，少陽枢機を壅遏した．

枳実梔子湯これを主る：三焦鬱熱を宣透外解すべきであり，「枳実梔子湯これを主る」である．

枳実梔子湯方（方二）
枳実三枚（炙る）　梔子十四個（擘く）　豉一升（綿にて裹（つつ）む）
右三味，清漿（せいしょう）水七升をもって，空（から）に煮して四升を取り，枳実・梔子を内（い）れ，煮て二升を取り，豉を下し，更に煮て五六沸し，滓を去り，温め分かち再服し，覆（おお）い微（すこ）しく汗に似さしむ．宿食有るものは，大黄博棋子のごとき五六枚を内れ，これを服せば癒ゆ．

本方は，梔子豉湯の豆豉を一升と重用し，さらに枳実を加えたものである．

梔子豉湯は開結泄熱して少陽枢機を通利し，76条に詳述している．豆豉を重用するのは宣散外透の力を強

宣散外透之力，故方后有“覆令微似汗”之语。用枳实宽中理气，以增强本方疏通气机结滞之功。

“有宿食者”，提示三焦壅热可与之内搏，治当兼及故又附加大黄之法。至于本方用清浆水（米水酿之变酸）煎服，注家论述颇多，从略。

【原文】 伤寒差以后，更发热，小柴胡汤主之。脉浮者，以汗解之。脉沉实者，以下解之。(394)

【解析】 本条述文简略，意在提示“伤寒差以后”复病，其治当随其临床表现不同、因势利导，非要后人拘定本条所述脉证按图索骥。

伤寒差以后：伤寒热病邪退正伤待复。

更发热：病后气机尚未调畅，热自内发，非因外感。

小柴胡汤主之：若因少阳枢机未调者，治用小柴胡汤主之。

脉浮者，以汗解之：若“脉浮者”，提示热壅在表，故言“以汗解之”。

脉沉实者，以下解之：若“脉沉实者”，提示热结在里，故言“以下解之”。

【小柴胡汤方】（方三）

柴胡八两 人参二两 黄芩二两 甘草二两(炙) 生姜二两 半夏半升(洗) 大枣十二枚（擘）

上七味，以水一斗二升，煮取六升，去滓，再煎取三升，温服一升，日三服

【方解】 详前第（96）条下。

【原文】 大病差后，从腰以下有水气者，牡蛎泽泻散主之。(395)

【解析】 大病差后：伤寒热病邪退正伤待复。

从腰以下有水气者：湿热羁留，三焦决渎受累，下焦气机壅遏，水湿滞留不行（可见腰以下水肿，小便不利，脉来有力等实证表现）。

牡蛎泽泻散主之：治“当利小便”，决壅逐水，故用“牡蛎泽泻散主之”

【牡蛎泽泻散方】（方四）

牡蛎(熬) 泽泻 蜀漆(暖水洗去腥) 葶苈子(熬) 商陆根(熬) 海藻(洗去咸)瓜楼根各等分

上七味，异捣，下筛为散，更于臼中治之，白饮和，服方寸匕，日三服。小便利、止后服。

【方解】 方中用商陆根开壅结，通水道；配以葶苈子、泽泻宣泄上下，攻逐水饮利小便；用牡蛎、海藻走下；蜀漆逐痰；瓜楼根清伏火热毒生津护阴。共伍商陆根、葶苈子、泽泻，使结聚之水邪尽速荡除无遗。

【原文】 大病差后，喜唾，久不了了，胸上有寒，当以丸药温之，宜理中丸。(396)

【解析】 大病差后：伤寒热病邪退正伤待复。

喜唾，久不了了：上焦津凝液滞，肺不布津，脾不摄涎，故时时泛吐唾沫、迁延不愈。

めるためであり，そのためにあとに「覆い微しく汗に似さしむ」と指示しているのである．枳実は，寛中理気により本方の気機結滞を疏通する効力を強めている．

「宿食有るもの」では，三焦壅熱が内で宿食と結びつく可能性があるので，大黄を附加する方法を提示している．本方を清漿水（米のとぎ汁が発酵して酸敗したもの）で煎服することについては，注家の論点がさまざまであり，ここでは省略する．

394．傷寒差えて以後，更に発熱するは，小柴胡湯これを主る．脈浮のものは，汗をもってこれを解す．脈沈実のものは，下をもってこれを解す．

本条は記述が簡単であるが，「傷寒差えて以後」にまた発病したときは，臨床症状の違いに応じて因勢利導すべきことを示している．本条の脈証にこだわり，固定したものと考えてはならない．

傷寒差えて以後：傷寒熱病で邪退正傷となり，回復の途上にある．

更に発熱す：病後で気機が調暢していないために熱が内発したもので，外感による発熱ではない．

小柴胡湯これを主る：少陽枢機が通暢していないときは，小柴胡湯を用いる．

脈浮のものは，汗をもってこれを解す：「脈浮のもの」は，熱が表に壅滞していることを示すので，「汗をもってこれを解す」である．

脈沈実のものは，下をもってこれを解す：「脈沈実のもの」は，熱が裏に結していることを示すので，「下をもってこれを解す」である．

小柴胡湯方（方三）
柴胡八両　人参二両　黄芩二両　甘草二両（炙る）　生姜二両　半夏半升（洗う）　大棗十二枚（擘く）
右七味，水一斗二升をもって，煮て六升を取り，滓を去り，再び煎て三升を取り，一升を温服し，日に三服す．

96条に詳述している．

395．大病差えて後，腰より以下に水気有るものは，牡蛎沢瀉散これを主る．

大病差えて後：傷寒熱病で邪退正傷となり，回復の途上にある．

腰より以下に水気有るもの：湿熱が滞留して三焦決瀆が阻害され，下焦の気機が壅遏されて水湿が滞留している（腰以下の水腫・小便不利・脈が有力など実証の症候を伴う）．

牡蛎沢瀉散これを主る：「まさに小便を利すべし」で決壅逐水する．それゆえ「牡蛎沢瀉散これを主る」である．

牡蛎沢瀉散方（方四）
牡蛎（熬る）　沢瀉　蜀漆（暖水にて洗い腥を去る）　葶藶子（熬る）　商陸根（熬る）　海藻（洗い鹹を去る）　栝楼根各等分
右七味，異に擣き，下し篩い散となし，更に臼中にこれを治め，白飲にて和し，方寸匕を服し，日に三服す．小便利すれば，後服を止む．

商陸根は開結し水道を通じ，葶藶子・沢瀉の配合により上下を宣泄し，水飲を攻逐して小便を利す．牡蛎・海藻は走下に，蜀漆は逐痰に働く．栝楼根は伏火熱毒を清し生津護陰する．商陸根・葶藶子・沢瀉の配合は結聚した水邪を速やかに蕩除する．

396．大病差えて後，喜唾し，久しく了了ならざるは，胸上に寒有り，まさに丸薬をもってこれを温む，理中丸によろし．

大病差えて後：傷寒熱病で邪退正傷となり，回復の途上にある．

喜唾し，久しく了了ならず：上焦で津液が凝滞し，肺が津液を布散できず，脾は涎唾を摂制できないので，時に口中に湧いてくる唾沫を吐き，遷延して治癒しない．

胸上有寒：以中阳虚，水谷精微不归正化，上归于肺之津液失布，上焦津凝液滞

可与前第（166)所言“此为胸有寒也”之机同参。

当以丸药温之，宜理中丸：阳虚未复，津凝不化，故治“当以丸药温之”，中阳复则水谷精微四布，上焦阳气流通则胸上之寒可化，方“宜理中丸”。

【理中丸方】（方五）

人参　白术　甘草(炙)　干姜各三两

上四味，异捣，蜜和为丸，如鸡子黄许大，以沸汤数合，和一丸，研碎，温服之，日三服。

【方解】 详前第（386）条下。

【原文】 伤寒解后，虚羸少气，气逆欲吐，竹叶石膏汤主之。(397)

【解析】 伤寒解后：伤寒邪解，未尽之余热羁留，郁变之木火犹存，消耗气阴，正伤不复。

虚羸少气：气阴继耗，正虚难复，中焦化源少奉。形骸失养，故身体虚弱消瘦；谷气不充，故少气不足以息。

气逆欲吐：胃失濡润，气逆不降。

竹叶石膏汤主之：气阴不足，余热未尽，胃虚气逆不降，治当清补，故用“竹叶石膏汤主之”。

【竹叶石膏汤方】（方六）

竹叶二把　石膏一斤　半夏半升(洗)　麦门冬一升(去心，洗)　人参二两　甘草二两(炙)　粳米半升

上七味，以水一斗，煮取六升，去滓，内粳米，煮米熟，汤成去米，温服一升，日三服

【方解】 方中用生石膏清未尽之余热，竹叶泄残留之木火，中断气阴之继耗。用人参、粳米、甘草益胃气，麦门冬滋胃阴，半夏降逆，共复胃之降纳。以气阴不再继耗，后天化源有继，营卫气血因之得能滋生长旺，故正伤自复。

【原文】 病人脉已解，而日暮微烦，以病新差，人强与谷，脾胃气尚弱，不能消谷，故令微烦，损谷则愈。(398)

【解析】 病人脉已解：脉转平和，提示邪解正伤待复。

而日暮微烦：言“日暮微烦”，提示邪解后阴伤阳耗，营卫气血不协，日暮为阳气将要入阴之时，一时阳热郁遏扰心。

以病新差，人强与谷，脾胃气尚弱，不能消谷，故令微烦：此系自注性文字，以释“日暮微烦”之因，当咎之饮食调摄失宜。即指出因“以病新差，人强与谷，脾胃气尚弱，不能消谷”，强食谷热，因之内壅不能尽得泄散，故可见于日暮为阳气将要入阴之时，一时郁遏扰心，而见“微烦”。

损谷则愈：既因“以病新差，人强与谷”，故一般不须治疗，若能讲究善后将息，进食适当，食后谷气不壅，自无“微烦”之变；至若因强与之谷，停滞不消，则又当酌情予以消导。

胸上に寒有り：中陽が虚し水穀の精微が正常に化さず，上り肺に帰った津液が敷布されずに上焦で津液が凝滞する．166条の「これ胸に寒有りとなすなり」と同じ病機である．

まさに丸薬をもってこれを温む，理中丸によろし：陽虚が回復しておらず津液が蒸化されないので,「まさに丸薬をもってこれを温む」であり，中陽が回復すれば水穀の精微は四布し，上焦の陽気が流通すると胸上の寒も化す．それゆえ，「理中丸によろし」である．

理中丸方（方五）
人参　白朮　甘草（炙る）　乾姜各三両
右四味，異に擣き，蜜にて和し丸となし，鶏子黄許の大きさのごとくし，沸湯数合をもって，一丸を和し，研砕し，これを温服し，日に三服す．

386条に詳述している．

397．傷寒解して後，虚羸少気し，気逆し吐さんと欲するは，竹葉石膏湯これを主る．

傷寒解して後：傷寒で邪が解したが，余熱が残存して滞留し，鬱変した木火も存在し，気陰を消耗するために正傷が回復しない．

虚羸少気す：気陰が引き続き消耗し，正虚が回復し難く中焦化源も欠乏している．形骸が栄養されないために身体が虚弱でるい痩し，穀気が十分でないために息切れする．

気逆し吐さんと欲す：胃が濡潤されないので，気逆不降になる．

竹葉石膏湯これを主る：気陰が不足し余熱が残存し，胃虚の気逆不降が生じているので，清補すべきであり，「竹葉石膏湯これを主る」である．

竹葉石膏湯方（方六）
竹葉二把み　石膏一斤　半夏半升(洗う)　麦門冬一升（心を去り，洗う）　人参二両　甘草二両（炙る）　粳米半升
右七味，水一斗をもって，煮て六升を取り，滓を去り，粳米を内れ，煮て米熟し，湯成れば米を去り，一升を温服し，日に三服す．

生石膏は残存している余熱を清し，竹葉は残留した木火を泄して，気陰が引き続き消耗するのを中断させる．人参・粳米・甘草は胃気を益し，麦門冬は胃陰を滋し，半夏は降逆し，共同して胃の降納を回復する．気陰がさらに消耗しなくなり，後天の化源が補充され営衛気血が滋生し長旺するので，正傷は自然に回復する．

398．病人脈すでに解して，日暮に微しく煩す，病新たに差ゆるをもって，人強いて穀を与うるも，脾胃の気なお弱く，消穀することあたわず，故に微しく煩せしむ，穀を損すればすなわち癒ゆ．

病人脈すでに解す：脈が平に転じたのは，邪が解し正傷が回復途上にあることを示す．

しかして日暮に微しく煩す：「日暮に微しく煩す」は，邪が解したのちも陰陽が消耗していて営衛気血が協調できておらず，日暮は陽気が陰に入る時期であるために，一時的に陽熱が鬱遏されて心を擾乱することをいっている．

病新たに差ゆるをもって，人強いて穀を与うるも，脾胃の気なお弱く，消穀することあたわず，故に微しく煩せしむ：自注的な文である．「日暮に微しく煩す」の原因が，飲食の調摂が悪いためであることを指摘している．「病新たに差ゆるをもって，人強いて穀を与うるも，脾胃の気なお弱く，消穀することあたわず」で，強いて食べさせたために，熱が内に壅滞して散泄できなくなり，日暮の陽気が陰に入る時間帯に，一時的に鬱遏されて心を擾乱し，「微しく煩す」のである．

穀を損すればすなわち癒ゆ：「病新たに癒ゆるをもって，人強いて穀を与う」が原因であるから，一般に治療は必要ではなく，よく原因を探究して適当な食事を与え，食後に穀気が壅滞しないようにすれば,「微しく煩す」ることはなくなる．強いて与えた穀が停滞してしまった場合には，消導薬を適宜に与えるべきである．

附：方剂索引

二　画

三　画

四　画

五　画

六　画

七　画

八　画

九　画

方剤索引

二画

三画

四画

五画

六画

七画

八画

九画

十　画

十 一 画

十 二 画

十 四 画

附：

十画

十一画

十二画

十四画

十五画

附：